課題番号：20CA2065

令和２年度厚生労働行政推進調査事業
（厚生労働科学特別研究事業）
コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

２０２１年３月

研究代表　公立大学法人大阪　大阪府立大学　山野則子研究室

令和２年度厚労科研特別研究調査報告書
保護者調査・子ども調査

目次

Ⅰ．調査概要 1

Ⅱ．調査結果 6

１．単純集計 7
２．クロス集計および分析結果 73

Ⅲ．総合考察 191

１．コロナ禍の影響：メンタルヘルスの観点から 192
２．コロナ禍の影響：社会福祉の立場から 197

Ⅳ．資料 205

１．調査票：保護者調査票 206
２．調査票：子ども調査票 215

令和２年度厚労科研特別研究調査報告書　機関調査

目次

I.　調査概要

１．調査の目的

２．調査方法

３．調査内容

４．調査対象者

５．調査実施日

６．調査配布・回収率（数）

７．調査実施主体

８．研究者一覧

９．データの取り扱い

II.　調査結果

１．母子保健部門

（１）　調査概要

（２）　調査結果

（３）　考察

２．児童相談・母子相談部門

（１）　調査概要

（２）　調査結果

（３）　考察

３．　教育委員会・学校

（１）　調査概要

（２）　調査結果

（３）　考察

４．　児童相談所・一時保護所

（１）　調査概要

（２）　調査結果

（３）　考察

III. 総合考察

１．コロナ禍の影響；メンタルヘルスの観点から

２．コロナ禍の影響：福祉の立場から
IV. 資料
調査票

Ⅰ．　調査概要

Ⅰ 調査概要

１．調査の目的

本調査の目的は、新型コロナウイルス感染症により生じた社会システムの急激な変化による子どもの生活への影響について、以下の調査から検討し、政策提言を行うことである。（１）新型コロナウイルス感染症の影響を検討する保護者とその子どもを対象とした調査（以下、保護者調査・子ども調査）、（２）困難を抱える子どもの対応をする機関の実態把握・対応状況の変化を検討するための調査（以下、機関調査）。

本研究では、上述した２つの調査をとおして、新型コロナウイルスが招いた災難や危機的状況（以下、「コロナ禍」）の影響を受けて困難を抱えている子どもの実態を明らかにし、声を上げにくい子どもを主体とした社会的課題の同定を目指す。具体的には、保護者調査によって、親の就労状況の変化等の全体像を把握し、機関調査によって、経済的な問題に加えて、虐待や親の精神疾患等の多重的に困難を抱える深刻な子どもに対応する児童相談所・一時保護所、市町村（児童相談・母子相談部門、母子保健部門、教育委員会、学校）等の機関の実態と対応状況を把握する。そして、保護者、機関の実態を踏まえた対応策について、感染症による特徴的な変化を同定することで、これまでの自然災害に加え、新たに感染症対応に関して独立した子ども支援計画の設定や方向性を示し、また通常課題に対する対策のなかで、より強化すべき方向性を明確化し新たな示唆を提言する。

２．調査方法

保護者調査・子ども調査は、研究代表者・共同研究者が調査票を設計し、インターネット調査会社に調査を委託して実施した。保護者調査・子ども調査では、調査を委託するインターネット調査事業者のモニターの中から、0～19 歳未満（2020 年 10 月時点）の子どもを持つ保護者を対象とした。保護者調査は、0～19 歳未満（2020 年 10 月時点）の子どもを持つ保護者の中から調査に協力ができるモニターを対象とした。子ども調査については、保護者調査に協力したモニターの中で、子どもの年齢が小学校高学年（9 歳～）から高校生・高専生等（19 歳未満）の子どもで、事前に子ども調査への参加協力についての同意が得られた保護者の子どもに対して調査を行った。

機関調査では、市町村調査、児童相談所調査、学校調査の３つを対象とした調査票調査を実施した。調査方法は、郵送による配布・回収を行った。市町村調査については、Excel 調査票をダウンロードし、メールにて返送する方法も併用した。

３．調査内容

保護者調査・子ども調査では、新型コロナウイルスによる仕事への影響、コロナ禍で利用した公的支援制度（給付金・貸付・猶予や減免等の制度）、新型コロナウイルス感染症で不安に感じたこと、子どもに関する新型コロナウイルスで日々困っていると感じること、休校

の影響、家族の状況について、子どもとの関係について、心身の状態、まわりの人や配偶者との関係、生活について、家計について、毎日の生活で感じていること、等の 172 設問（20 項目）で構成した。

機関調査では、新型コロナウイルスによる業務への影響、他機関・他部局との連携体制の変化、コロナ禍で利用した公的支援制度の実態等について調査した。各部門の調査票構成については、次のとおりである。調査票については、児童相談・母子相談は、675 設問（5 項目）、児童相談所・一時保護所では、315 設問（9 問）、児童相談所では、485 設問（11 問）、母子保健では、228 設問（7 項目）、教育委員会は、415 設問（5 項目）、学校では、50 設問（10 項目）で構成されている。

４．調査対象者

保護者調査・子ども調査は事前に 3 万人のモニターに対してスクリーニングの事前調査を行い、子どもの年齢条件（0～19 歳未満の子ども）を満たし、かつ保護者調査・子ども調査の両方（小学校高学年から高校生・高専生等の子どもがいる保護者に限る）、または保護者調査のみ調査協力の同意の得られた保護者（0～19 歳未満の子どもを持つ保護者）を抽出した。本調査では、調査協力の得られた保護者に対して調査を実施し、保護者調査のみの保護者と、保護者調査と子ども調査の両方ともに協力した保護者に対して実施した。本調査では、貧困の状況が厳しいと考えられる、世帯年収が低いサンプルが少なかったため、年収 400 万以下の世帯でかつ保護者調査と子ども調査の両方ともに協力することができる保護者に対して、本調査と統一の項目で追加調査を実施した。

機関調査では、全市町村（1,741 件）の児童相談・母子相談部門・母子保健部門・教育委員会の 3 部署（調査対象機関は 5,223 件（全市町村 1,741 件×3 部署））として、困難を抱える子どもへの支援活動の実態を調査した。児童相談所調査では、児童相談所（全国の支所を含む児童相談所：237 件）と一時保護所（全国の一時保護所：144 件）を調査対象として、著しく困難な子どもの把握実態・対応状況の変化を調査した。児童相談所では、都道府県の児童相談所担当課宛に調査票を送付し、都道府県から各児童相談所に調査票を配布した。回答された調査票は各児童相談所から直接、委託業者へ返送する形を取った。一時保護所においても、都道府県の児童相談所担当課宛に調査票を送付し、都道府県から各一時保護所に調査票を配布し、回答された調査票は各一時保護所から直接、委託業者へ返送する形を取った。

学校調査では、教育委員会宛に調査票を送付し、教育委員会にて対象校の学校 50 校を選定のうえ、学校における困難な子どもの把握実態・対応状況の変化について、新型コロナウイルス感染症の状況による違いについて聞いている。市町村のうち、2020 年 9 月末時点の都道府県別コロナ感染者数（人口 10 万人あたり累計）をもとに、以下の基準で各層 3 自治体ずつ、合計 9 自治体を選定し、1 自治体あたり小中あわせて最大 50 校に対して調査を依頼し、合計 450 校を対象として調査を実施した。そして、教育委員会宛に調査票を送付し、

教育委員会にて対象校 50 校を選定のうえ、各学校に調査票を配布した。回答した調査票は各学校から直接、委託業者へ返送する形を取った。

第 1 層：コロナ感染者数が多い自治体

第 2 層：コロナ感染者数が中程度の自治体

第 3 層：コロナ感染者数が少ない自治体

５．調査実施日

保護者調査・子ども調査の本調査は、2020 年 10 月 29 日～ 2020 年 10 月 30 日、追加調査は、2020 年 11 月 25～2020 年 11 月 26 日に実施した。機関調査は、2020 年 11 月 11 日～2020 年 12 月 11 日に実施した。

６．調査配布・回収率（数）

保護者調査・子ども調査は、本調査は保護者調査・子ども調査の両方とも参加の有効サンプル数は 515、保護者調査のみ参加の有効サンプル数は 1,550 の総サンプル数は 2,065 であった。追加調査は、保護者調査・子ども調査の両方とも参加の有効サンプル数は 517 であった。両調査で得られた総サンプル数は 2,582 となった。

機関調査のうち、各市区町村の児童相談・母子相談部門、母子保健の各部門、また教育委員会への調査に関しては、全市町村 1,741 内の 3 部署、総計 5,223 件の調査依頼を行った結果、2,298 件の回答が得られ、うち有効回答数は 2,198 件となった。したがって、回収率は 44.0%、有効回答率は 42.1%であった。

担当部局ごとの内訳に関して、児童相談・母子相談部門の回答数は 751 件、うち有効回答数は 720 件で、回収率は 43.1%、有効回答率は 41.4%となった。母子保健部門からの回答数は 923 件、うち有効回答数は 900 件で、回収率は 53.0%、有効回答率は 51.7%であった。教育委員会の回答数は 624 件、うち有効回答は 578 件で、回収率は 35.8%、有効回答率は 33.2%であった。

また全国の児童相談所・一時保護所に対する調査依頼の結果、児童相談所に関しては総数 237 か所のうち 134 件、一時保護所に関しては総数 146 か所のうち 79 件の有効回答を得た。回収率と有効回答率はともに、児童相談所 56.5%、一時保護所 54.9%であった。

加えて 2020 年 9 月末時点での都道府県別新型コロナウイルス感染状況に基づき選定された、深刻度「大」・「中程度」・「小」と考えられる 3 市区を選定し、その市区内の小・中学校 50 校に向け送付した調査票（総数 450 件）の有効回答数は 189 件、回収率と有効回収率はともに 42.0%であった。

７．調査実施主体

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科

外部委託業者は以下の 2 社である。

・ 株式会社マクロミル（保護者調査・子ども調査）
・ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（機関調査）

８．研究者一覧

研究代表者
公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科
教授　山野　則子
共同研究者
花園大学　社会福祉学部
教授　和田　一郎
兵庫県こころのケアセンター研究部
副センター兼副部長　亀岡　智美
公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科
准教授　木曽　陽子
会津大学　短期大学部　幼児教育学科
准教授　鈴木　勲
公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科
研究員　伊藤　ゆかり
研究員　小倉　康弘
研究員　シランカ　実希
研究員　李　慧慧
研究員　林　萍萍
研究員　伊藤　莉央
博士前期課程　石田　まり

９．研究対象者の人権の養護とデータの取り扱い

本研究に関する説明を十分に行った後、自由意思により同意の得られた人のみを対象とした。研究への協力はあくまでも自由意思に基づくものであり、調査票への回答の可否によって不利益が生じることがないことを保障した。また、調査によって回答者に苦痛や極度の疲労を与えることが無いよう配慮した。保護者調査・子ども調査では、事前調査で調査対象者の保護者と子どもに対して、調査説明書をウェブ上で読んでもらい、調査協力の承諾が得られた家庭にのみ調査を実施した。子どもの心的な負担にならないように調査票の作成をした。

本研究により得た情報は研究における利用以外では一切使用せず、研究室として保有する調査データの保存に用いる媒体はパスワード管理を行っている。委託先の調査事業者との電子ファイルの授受の際には、必ず暗号化した上で実施した。保護者調査と子ども調査では、調査事業者は対応表の作成はしないが、モニターの回答状況の確認をする目的でアクセスログを取った。研究者側へは匿名加工情報のみの提供のため、アクセスログは研究者側には提供されていない。機関調査においても、本研究室は調査事業者より市町村・施設の特定が出来ない形式にてデータを受け取った。

Ⅱ.　調査結果

Ⅱ．調査結果

１．単純集計

（１）回答者の属性

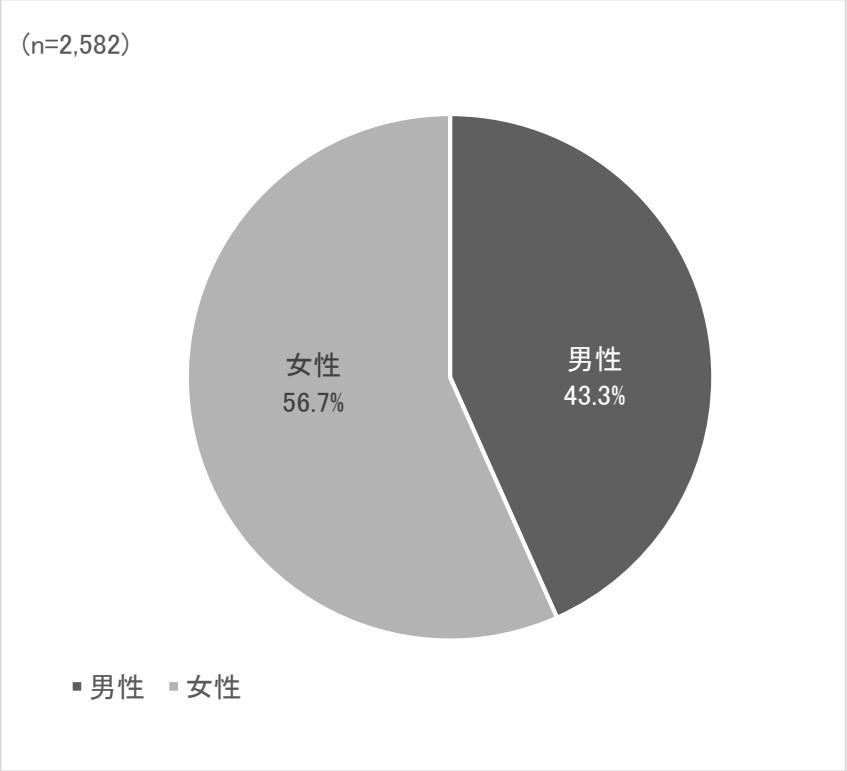


図１－1. 保護者調査・性別

保護者全体では2,582名が有効サンプルで内訳として「男性」が1,119名で43.3%、「女性」が1,463名で56.7%である。

このことから、「女性」が最も多く、その割合が6割弱となっている。

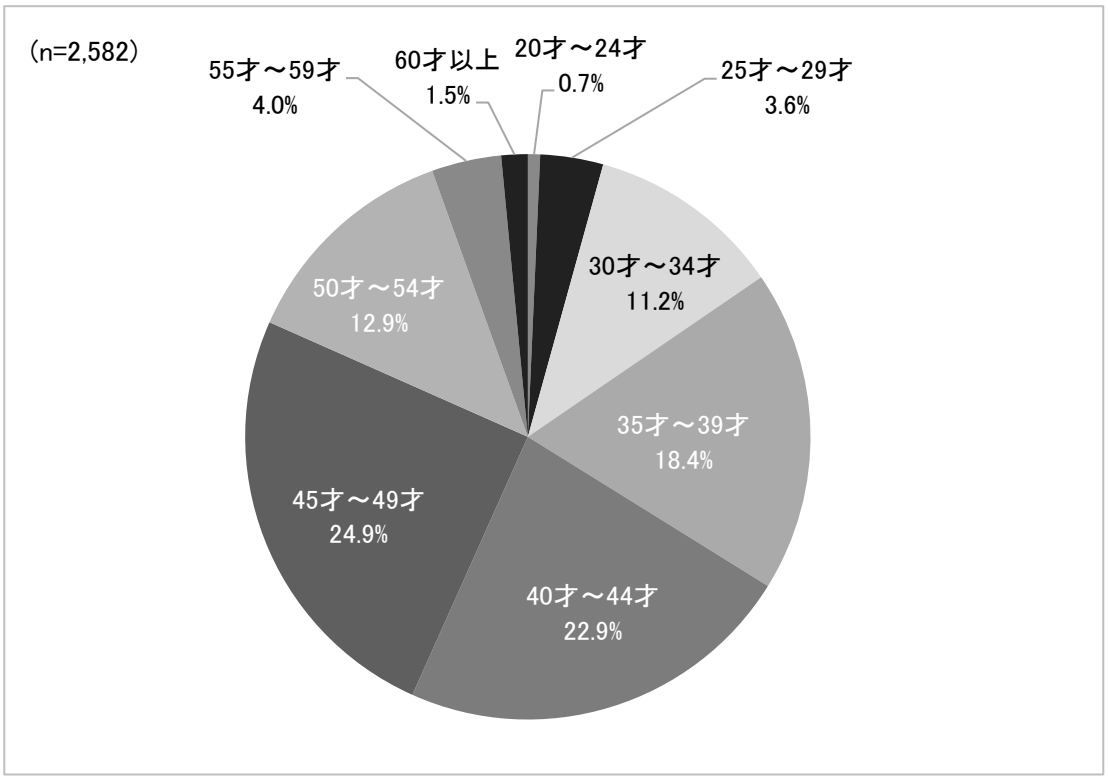


図 1－2. 保護者調査・年齢

保護者全体では、年齢階級別の割合を見ると、「20 才～24 才」が 0.7%、「25 才～29 才」が 3.6%、「30 才～34 才」が 11.2%、「35 才～39 才」が 18.4%、「40 才～44 才」が 22.9%、「45 才～49 才」が 24.9%、「50 才～54 才」が 12.9%、「55 才～59 才」が 4.0%、「60 才以上」が 1.5%である。

このことから、「45 才～49 才」の保護者が最も多くなっており、その割合が 2 割強となっている。

（n=2,582）

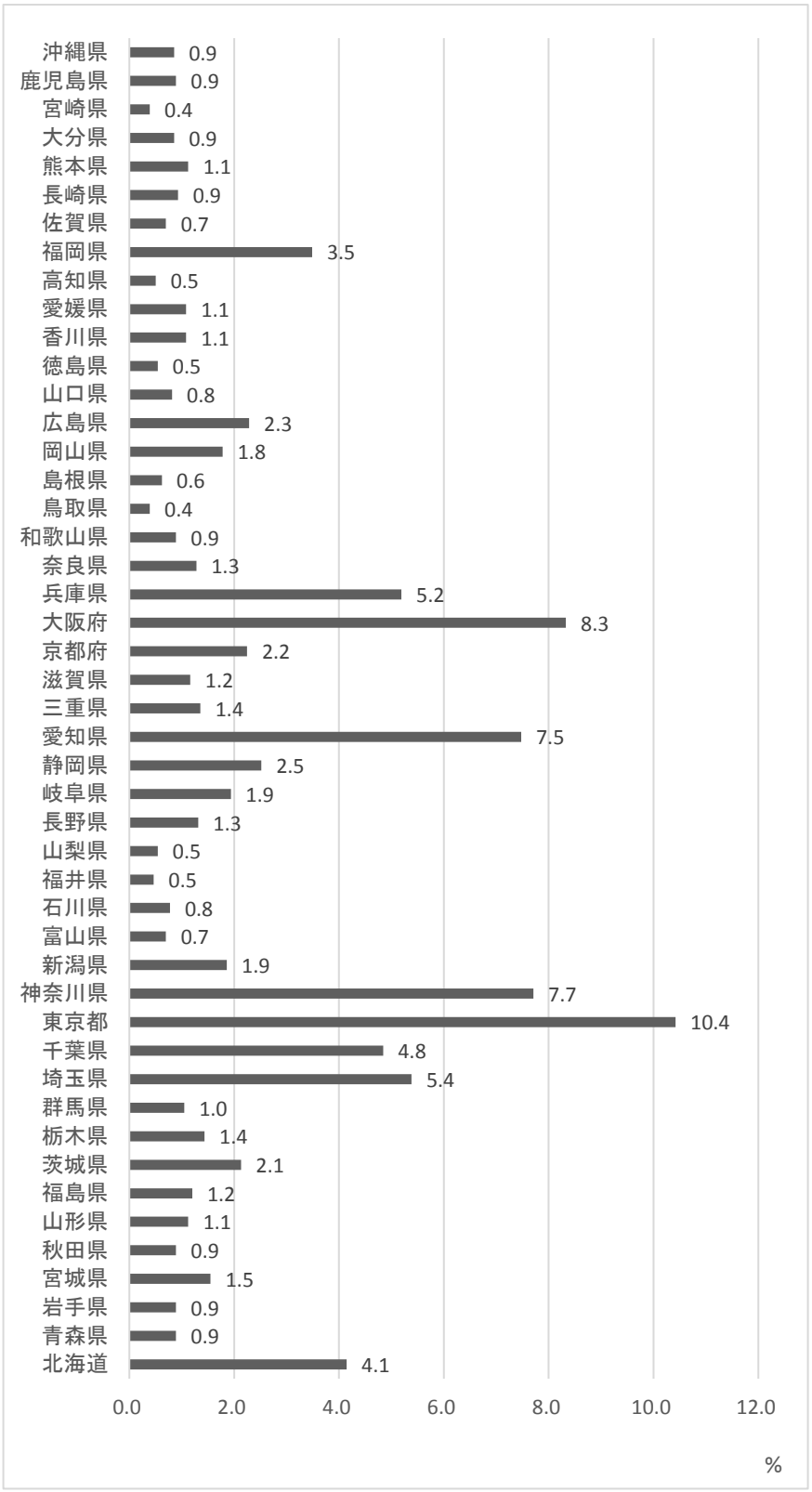


図 1－3. 保護者・都道府県

保護者全体では、都道府県別の割合を見ると、「東京都」が 10.4%で最も高く、「大阪府」

が 8.3%、「神奈川県」が 7.7%、「愛知県」が 7.5%、「埼玉県」が 5.4%で、「兵庫県」が 5.2%の順に高くなっている。

このことから、「東京都」が 1 割強で最も高くなっており、「鳥取県」と「宮崎県」両県とも 0.4%で最も少なくなっている。

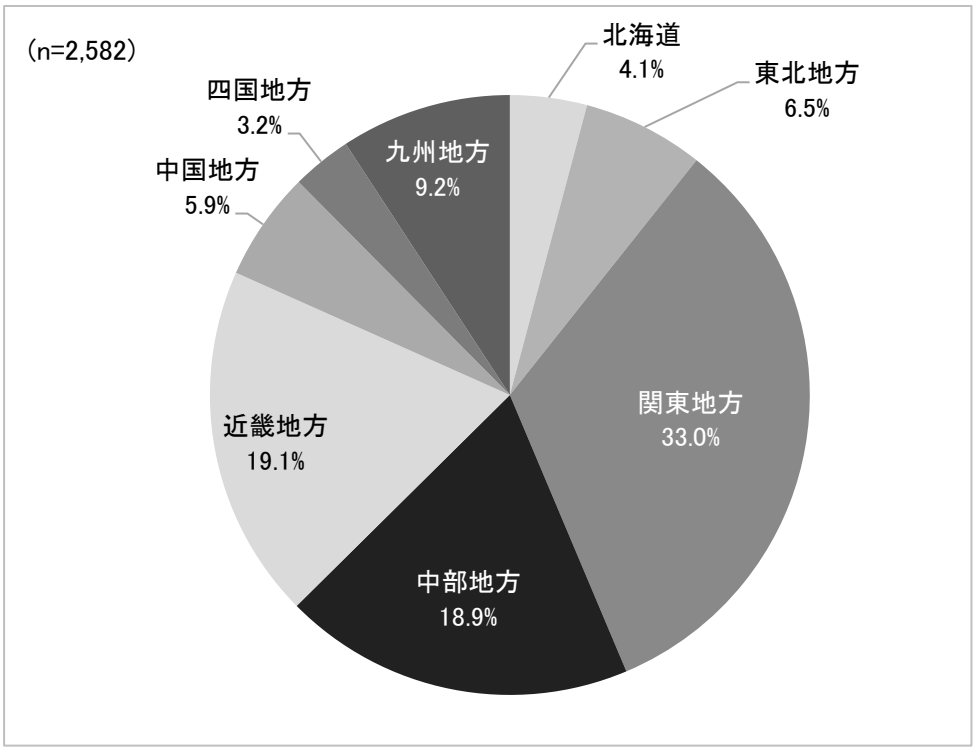


図 1－4. 保護者・地域

保護者全体では、地域別の割合を見ると、「関東地方」が 33.0%で最も高く、「近畿地方」が 19.1%、「中部地方」が 18.9%、「九州地方」が 9.2%、「東北地方」が 6.5%、「中国地方」が 5.9%、「北海道」が 4.1%、「四国地方」が 3.2%の順に高くなっている。

このことから、「関東地方」が最も高く、その割合が 3 割強となっている。「四国地方」が最も低く、その割合が 1 割未満となっている。

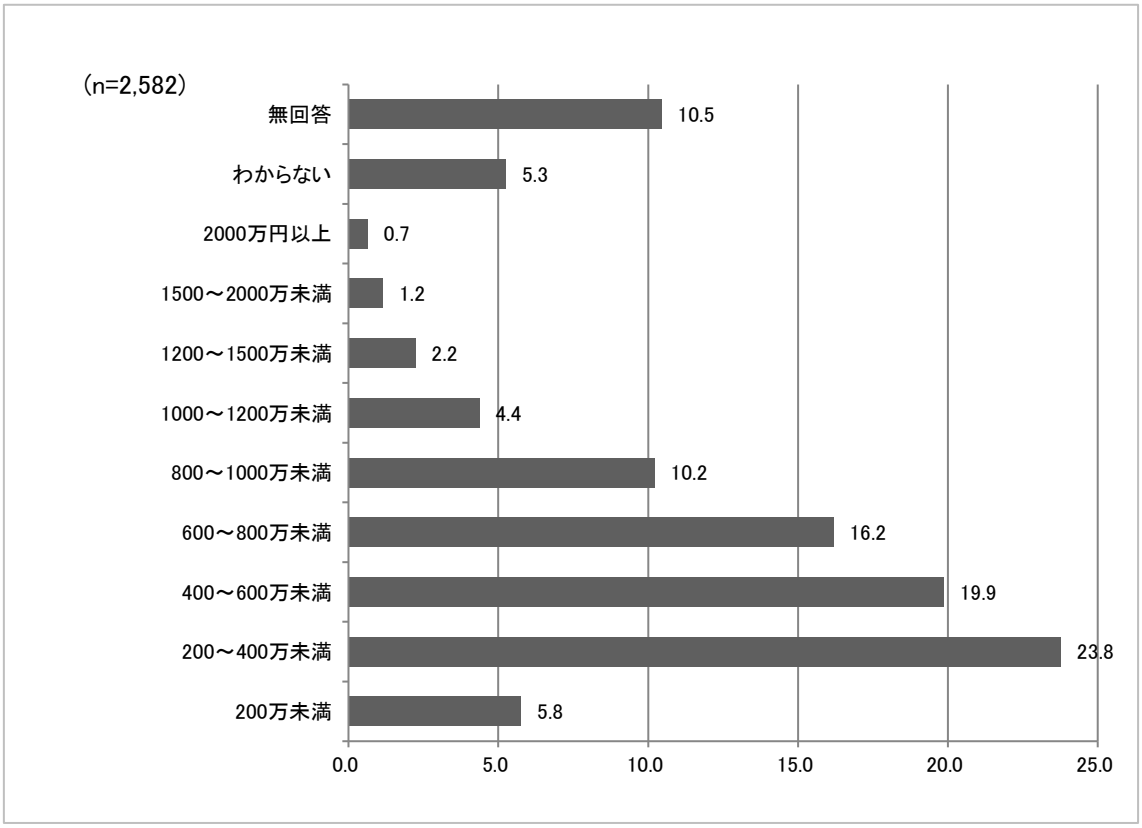


図 1－5. 保護者・世帯年収

保護者全体では、世帯年収階級別の割合を見ると、「200～400 万未満」が 23.8%で最も高く、「400～600 万円未満」が 19.9%、「600～800 万円未満」が 16.2%、「無回答」が 10.5%、「800～1000 万円未満」が 10.2%、「200 万未満」が 5.8%の順に高くなっている。

以上のことから、回答した保護者全体では、世帯年収の分布が年収昇順から左寄り、右裾引き型である。世帯年収「200 万未満」の割合と世帯年収「200～400 万未満」の割合が足し算され、29.6%を占めて、3 割弱となっている。

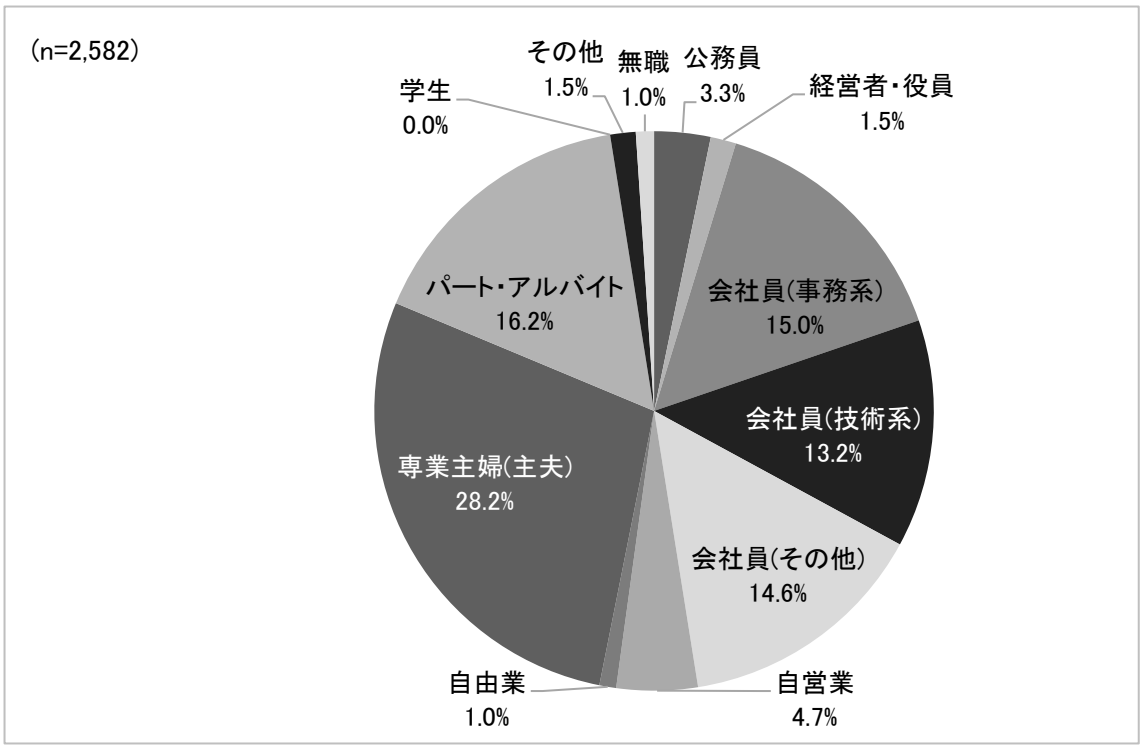


図 1－6. 保護者・職業

保護者全体では、職業別の割合を見ると、「専業主婦（主夫)」が 28.2%で最も高く、「パート・アルバイト」が 16.2%、「会社員（事務系)」が 15.0%、「会社員（その他)」が 14.6%、「会社員（技術系)」が 13.2%の順に高くなっている。また、「学生」が 0.0%で最も低く、「無職」と「自由業」が 1.0%の順に低くなっている。

以上のことから、保護者全体では「専業主婦（主夫)」が最も多く、3割弱となっている。

子ども－1－2. 性別

問 1. あなたの学年と性別を教えてください。あてはまるものを一つ選んで○をつけてください。

2. 性別（1. 男、2. 女、3. その他、4. 答えたくない）

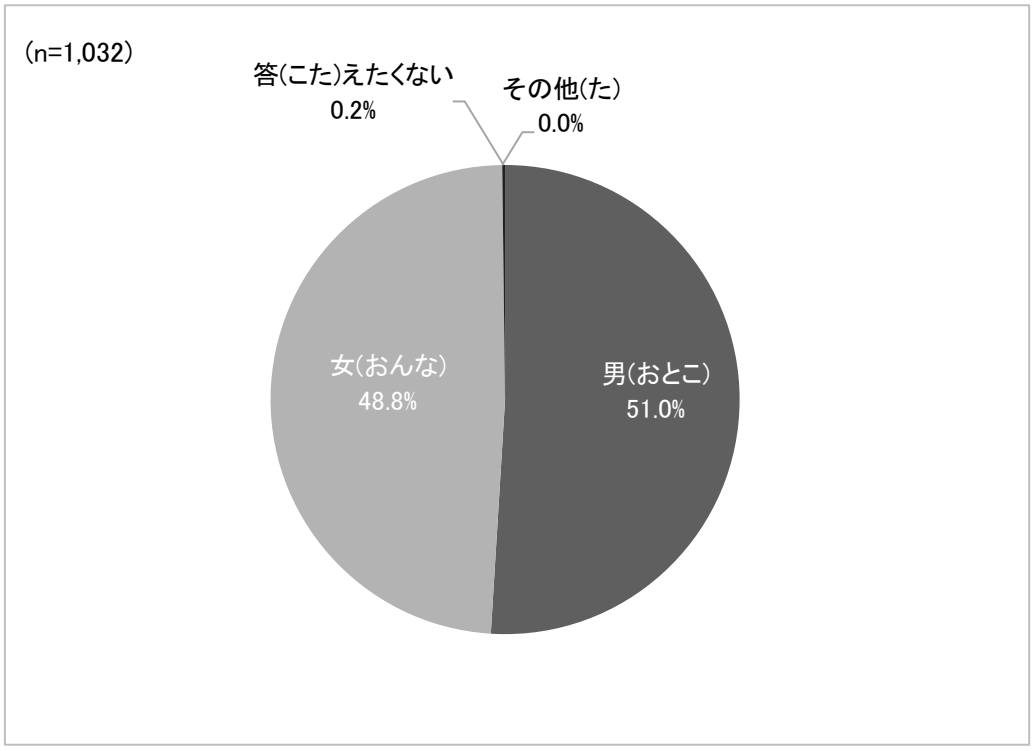


図 1－7. 子ども・性別

子ども全体では、「男」が51.0%、「女」が48.8%、「答えたくない」が0.2%、「その他」が0.0%である。

このことから、「男」が最も多く、その割合が5割強となっている。

子ども－1－1. 学年

問 1. あなたの学年と性別を教えてください。あてはまるものを一つ選んで○をつけてください。

1. 学年（　　）（小・中・高・その他の学校）

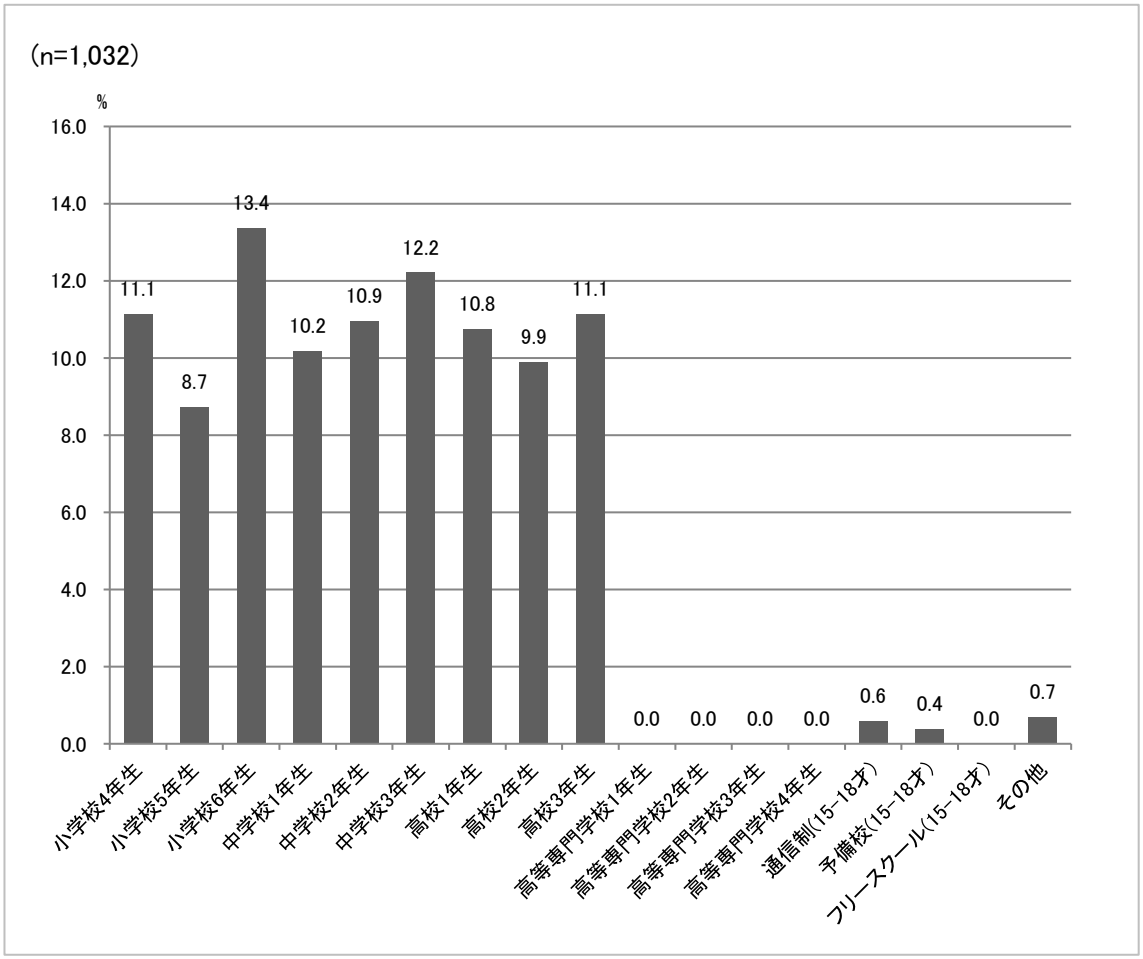


図 1－8. 子ども・学年

子どもの学年をみると、子ども全体では、「小学校 4 年生」が 11.1%、「小学校 5 年生」が 8.7%、「小学校 6 年生」が 13.4%、「中学校 1 年生」が 10.2%、「中学校 2 年生」が 10.9%、「中学校 3 年生」が 12.2%、「高校 1 年生」が 10.8%、「高校 2 年生」が 9.9%、「高校 3 年生」が 11.1%、「高等専門学校 1 年生」が 0.0%、「高等専門学校 2 年生」が 0.0%、「高等専門学校 3 年生」が 0.0%、「高等専門学校 4 年生」が 0.0%、「通信制（15－18 才）」が 0.6%、「予備校（15－18 才）」が 0.4%、「フリースクール（15－18 才）」が 0.0%、「その他」が 0.7%である。

このことから、小学生（4年生－6年生）、中学生（1年生－3年生）、高校生（1年生－3年生）がそれぞれ3割強を占めている。

保護者調査・子ども調査の回答者の内訳

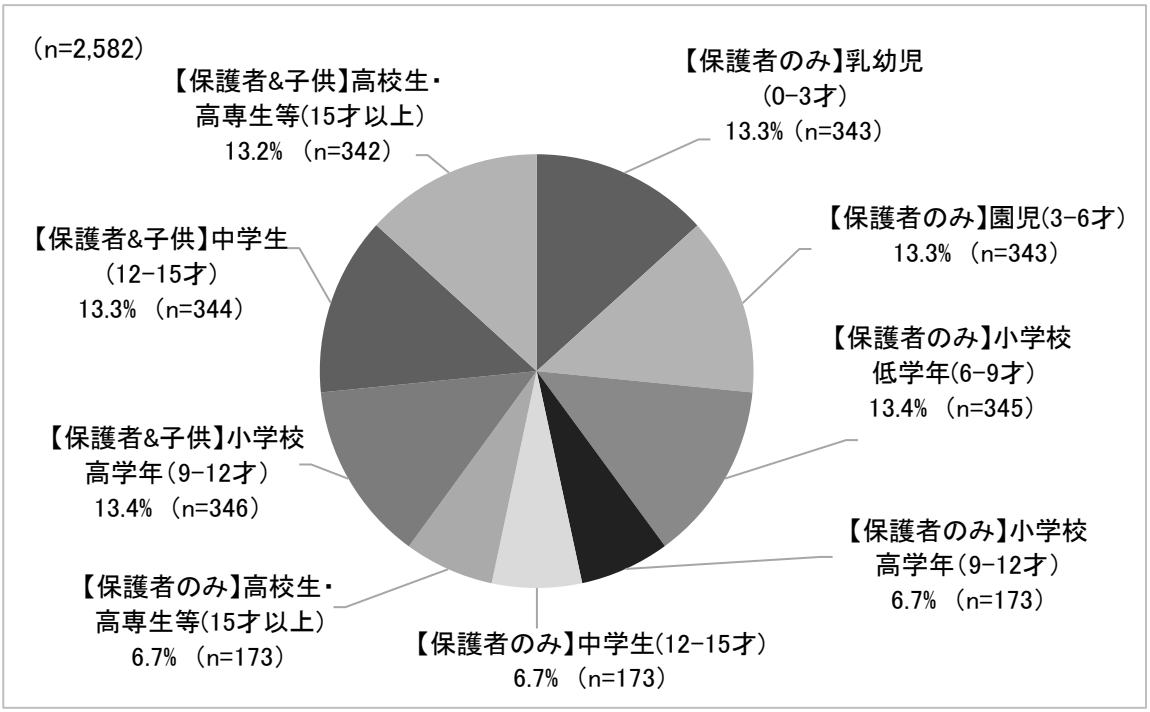


図 1－9. 保護者調査・子ども調査の回答者の内訳

保護者調査・子ども調査の回答者の内訳を見ると、保護者のみにおいては、「【保護者のみ】乳幼児（0－3 才)」が 13.3%、「【保護者のみ】園児（3－6 才)」が 13.3%、「【保護者のみ】小学校低学年（6－9 才)」が 13.4%、「【保護者のみ】小学校高学年（9－12 才)」が 6.7%、「【保護者のみ】中学生（12－15 才)」が 6.7%、「【保護者のみ】高校生・高専生等（15 才以上)」が 6.7%である。また、保護者と子供両方においては、「【保護者&子供】小学校高学年（9－12 才)」が 13.4%、「【保護者&子供】中学生（12－15 才)」が 13.3%、「【保護者&子供】高校生・高専生等（15 才以上)」が 13.2%である。上記の回答者のデータのサンプルサイズを合計した数値を、全サンプルサイズ（2,582）としている。保護者調査のサンプルサイズが 2,582 であり、その中、子ども調査のサンプルサイズが 1,032 であることが分かった。

（２）経済状況

保護者－14－1. 家計の収支状況

問 14. あなたの世帯の家計の収支状況についておたずねします。
14－1. お子さんの保護者の方の就業状況は次のうちどれにあてはまりますか。お父さん、お母さん以外の方が家計を支えている場合は、「お父さん、お母さん以外の方」にもご記入をお願いします。現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけ選んでください。現在育児休業などで休業中の方は復職するときの仕事の番号を選んでください。

保護者全体では、2020年1月時点に父親を回答者対象として就労状況を見ると、「勤め（常勤・正規職員）」が83.7%で最も高く、「自営業・家業」が8.2%、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」は2.7%順に高くなっている。2020年7月時点に父親を回答者対象として就労状況を見ると、「勤め（常勤・正規職員）」が81.5%で最も高く、「自営業・家業」が7.6%、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」は3.4%の順に高くなっている。2020年1月時点と比べて、2020年7月時点に「勤め（常勤・正規職員）」、「自営業・家業」の割合がやや低くなっており，「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」の割合がやや高くなっている。

保護者全体では、2020年1月時点に母親を回答者対象として就労状況を見ると、「家事や育児に専念」が36.0%で最も高く、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」が32.0%、「勤め（常勤・正規職員）」が18.7%、「自営業・家業」は3.8%、「仕事を探している」が2.5%の順に高くなっている。2020年7月時点に母親を回答者対象として就労状況を見ると、「家事や育児に専念」が35.7%で最も高く、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」が30.4%，「勤め（常勤・正規職員）」が18.4%、「自営業・家業」が3.7%、「仕事を探している」が3.2%の順に高くなっている。2020年1月時点と比べて、2020年7月時点に「家事や育児に専念」、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」、並びに「勤め（常勤・正規職員）」の割合がやや低くなり、「仕事を探している」の割合がやや高くなっている。

保護者全体では、2020年1月時点に父親母親以外の方を回答者対象として就労状況を見ると、「あてはまる人はいない」が64.1%で最も高く、「学生」は9.8%、「勤め（常勤・正規職員）」が9.5%で、「年金など」は6.9%順に高くなっている。2020年7月時点に父親母親以外の方を回答者対象として就労状況を見ると、「あてはまる人はいない」が64.5%で最も高く、「学生」は9.7%、「勤め（常勤・正規職員）」が8.8%で、「年金など」は7.2%順に高くなっている。2020年1月時点と比べて、2020年7月時点に「勤め（常勤・正規職員）」の割合がやや低くなり、「あてはまる人はいない」と「年金など」の割合がやや高くなっている。

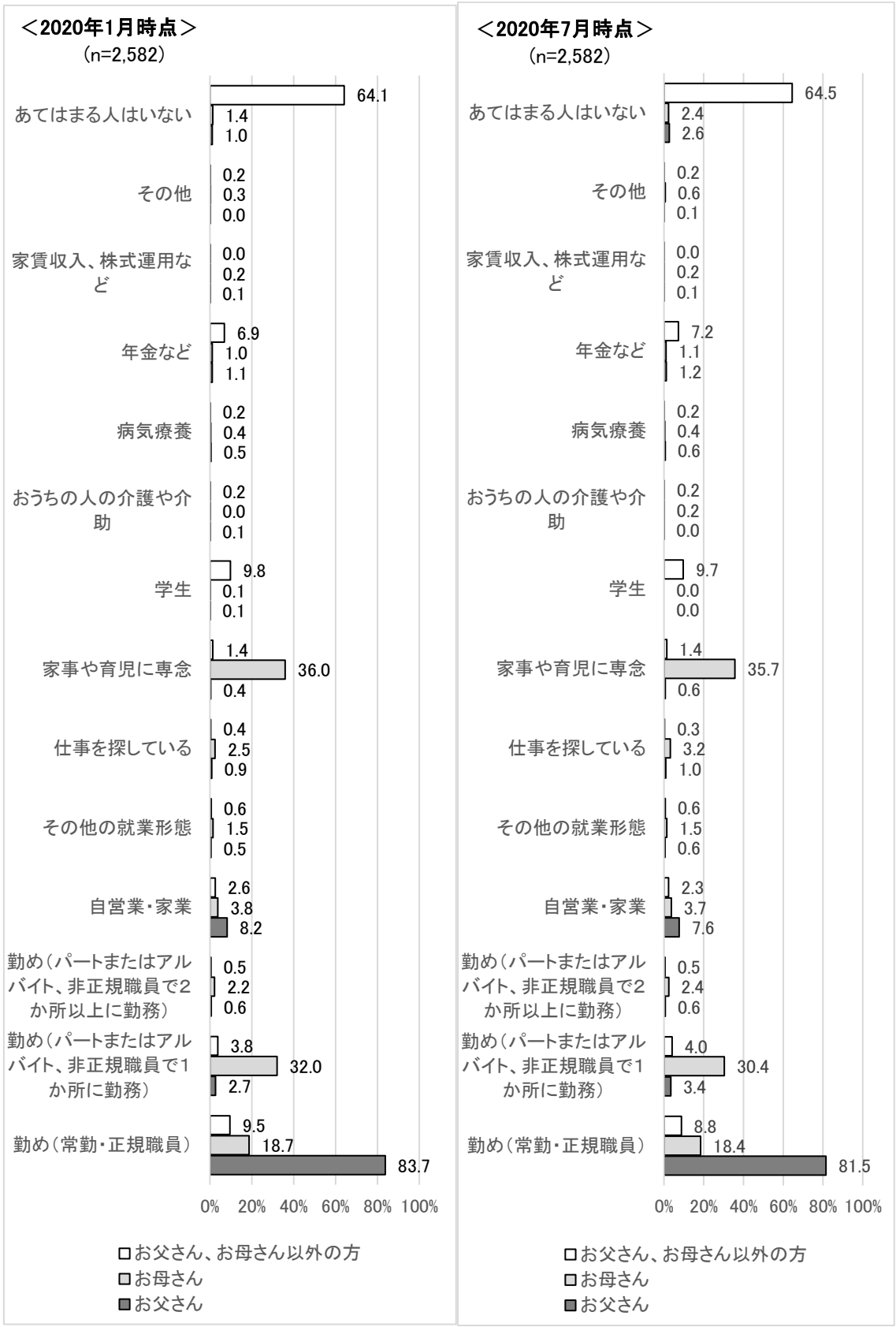


図 1－10. 家計の収支状況

保護者－14－2. 勤務先の業種

問 14. あなたの世帯の家計の収支状況についておたずねします。

14－2.　お子さんの保護者の方の勤務先の業種は次のうちどれにあてはまりますか。お父さん、お母さん以外の方も家計を支えている場合は、「お父さん、お母さん以外の方」にもご記入をお願いします。現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけ選んでください。現在育児休業などで休業中の方は復職するときの仕事の番号を選んでください。

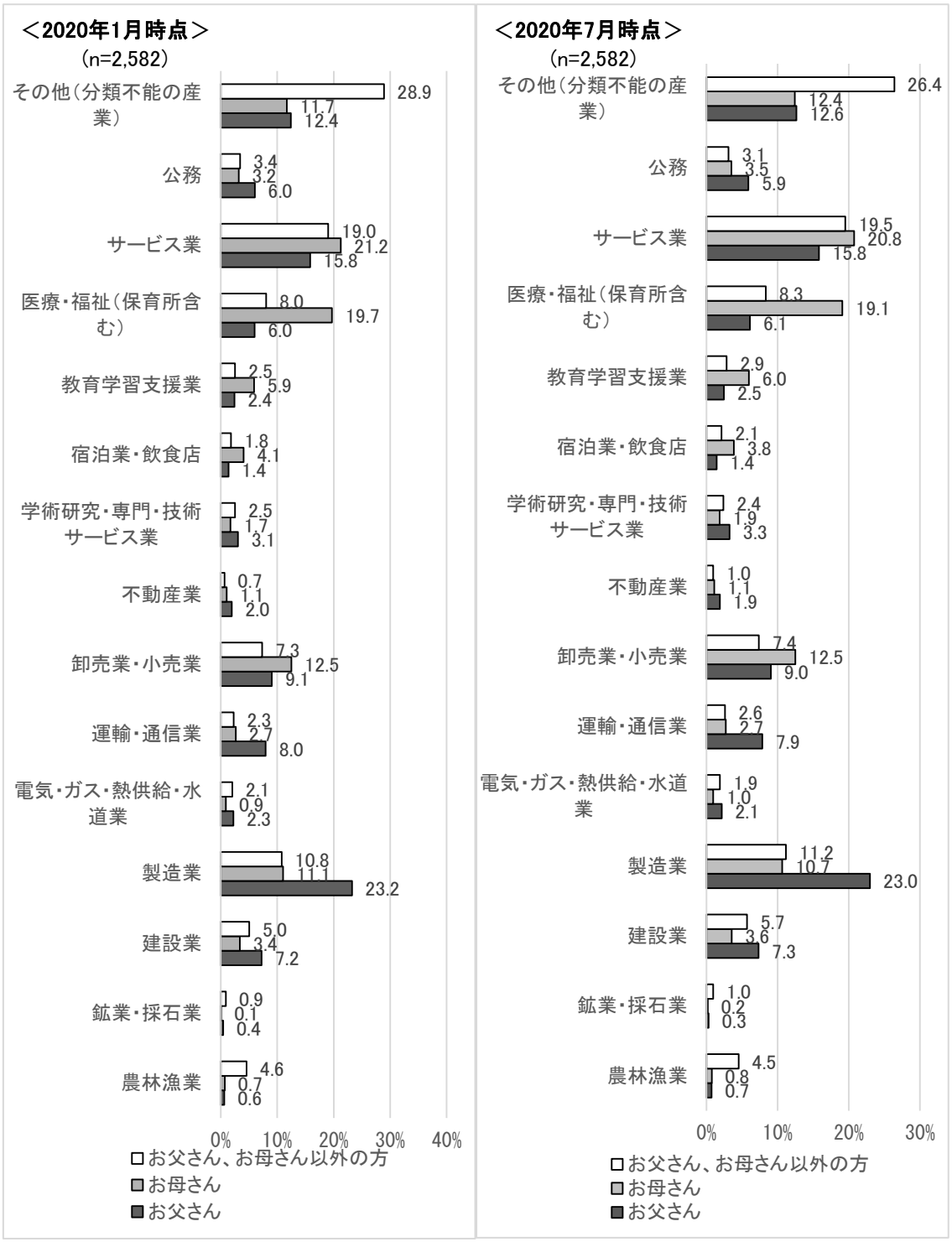


図 1－11. 勤務先の業種

2020年1月時点に父親を回答者対象として勤務先の業種を見ると、全体では2,471名が有効サンプルで内訳として、「製造業」が23.2%で最も高く、「サービス業」が15.8%、「その他（分類不能の産業）」は12.4%順に高くなっている。2020年7月時点に父親を回答者対象として勤務先の業種を見ると、全体では2,420名が有効サンプルで内訳として、「製造業」が23.0%で最も高く、「サービス業」が15.8%、「その他（分類不能の産業）」は12.6%順に高くなっている。2020年1月時点と比べて、2020年7月時点はほぼ変わらない。

2020年1月時点に母親を回答者対象として勤務先の業種を見ると、全体では1,502名が有効サンプルで内訳として、「サービス業」が21.2%で最も高く、「医療・福祉（保育所含む）」が19.7%、「卸売業・小売業」は12.5%順に高くなっている。2020年7月時点に母親を回答者対象として勤務先の業種の変化を見ると、全体では1,455名が有効サンプルで内訳として、「サービス業」が20.8%で最も高く、「医療・福祉（保育所含む）」が19.1%、「卸売業・小売業」は12.5%順に高くなっている。母2020年1月時点と比べて、2020年7月時点にはほぼ変わらない。

2020年1月時点に父親母親以外の方を回答者対象として勤務先の業種を見ると、全体では436名が有効サンプルで内訳として、「その他（分類不能の産業）」が28.9%で最も高く、「サービス業」が19.0%、「製造業」は10.8%順に高くなっている。2020年7月時点に父親母親以外の方を回答者対象として勤務先の業種の変化を見ると、全体では420名が有効サンプルで内訳として、「その他（分類不能の産業）」が26.4%で最も高く、「サービス業」が19.5%、「製造業」は11.2%順に高くなっている。2020年1月時点と比べて、2020年7月時点には「その他（分類不能の産業）」が2.5%減少したことに対して、他の業種の割合がほぼ変わらない。

保護者－14－3. 手当や援助の受給状況

問 14. あなたの世帯の家計の収支状況についておたずねします。
14－3. あなたの世帯では以下の手当や援助等を 2020 年 4 月以降受けていますか。(①～⑫)の項目について、あてはまる番号 1 つを選んでください)

保護者全体では、2020年4月以降「児童手当」を受ける結果をみると、「受けている」が79.6%、「受けていない」が20.4%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「就学援助費」を受ける結果をみると、「受けている」が 8.8%、「受けていない」が91.2%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「児童扶養手当」を受ける結果をみると、「受けている」が 9.5%、「受けていない」が90.5%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「障がいや難病の手当」を受ける結果をみると、「受けている」が2.9%、「受けていない」が97.1%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「生活保護」を受ける結果をみると、「受けている」が 0.7%、「受けていない」が99.3%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「公的年金（老齢年金)」を受ける結果をみると、「受けている」が3.6%、「受けていない」が96.4%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「公的年金（遺族年金、障害年金)」を受ける結果をみると、「受けている」が2.1%、「受けていない」が97.9%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「雇用保険（失業保険)」を受ける結果をみると、「受けている」が3.4%、「受けていない」が96.6%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「養育費」を受ける結果をみると、「受けている」が 1.4%、「受けていない」が98.6%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「親・親族からの仕送り」を受ける結果をみると、「受けている」が2.4%、「受けていない」が97.6%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「退職金」を受ける結果をみると、「受けている」が 1.2%、「受けていない」が98.8%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「その他」を受ける結果をみると、「受けている」が 0.5%、「受けていない」が90.4%、「無回答」が 9.1%である。

このことから、2020年4月以降、「児童手当」を受ける割合が8割弱で最も高く、次いで「就学援助費」と「児童扶養手当」が1割弱の順に高くなっている。

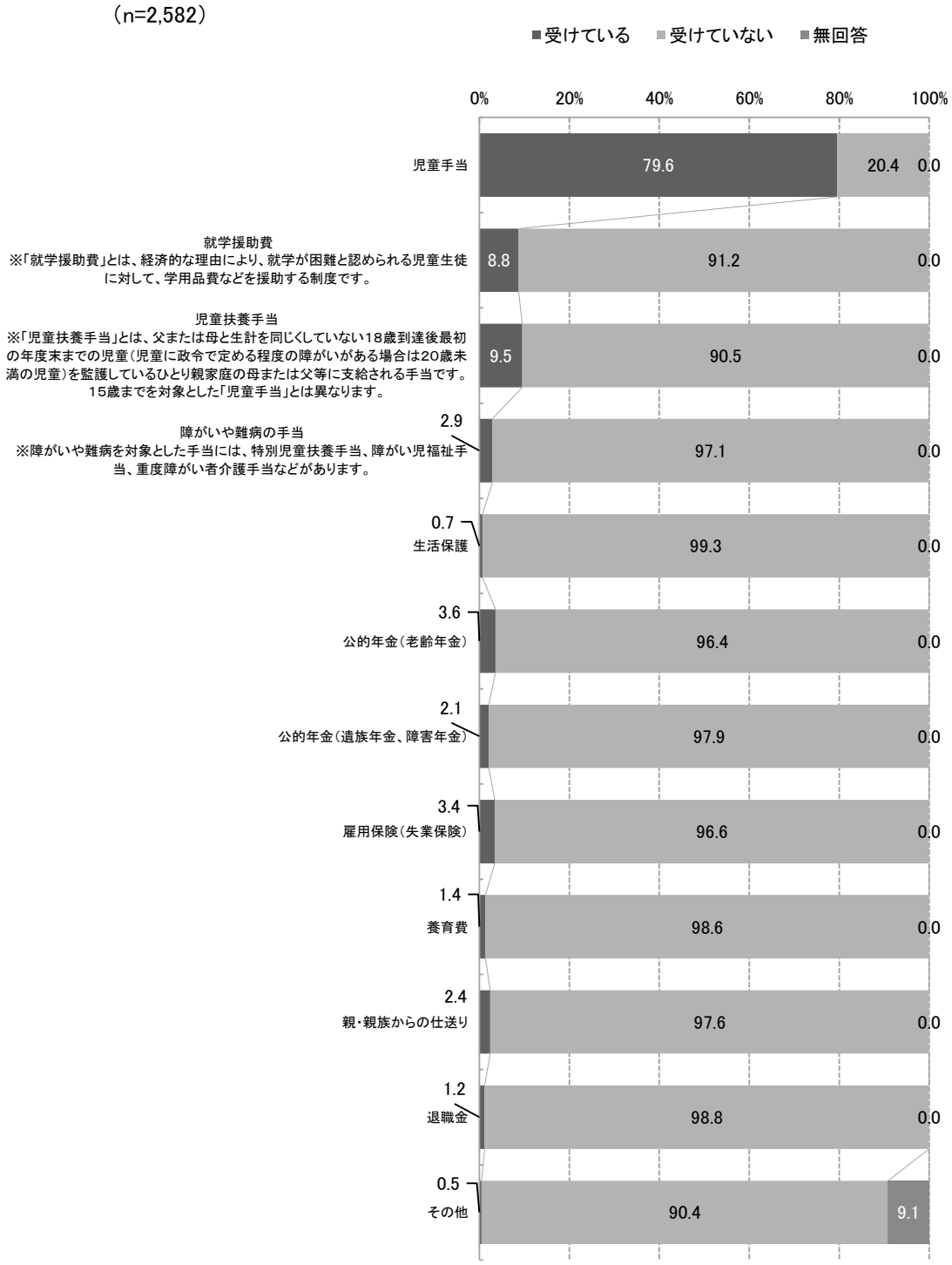


図 1－12. 手当や援助の受給状況（保護者全体）

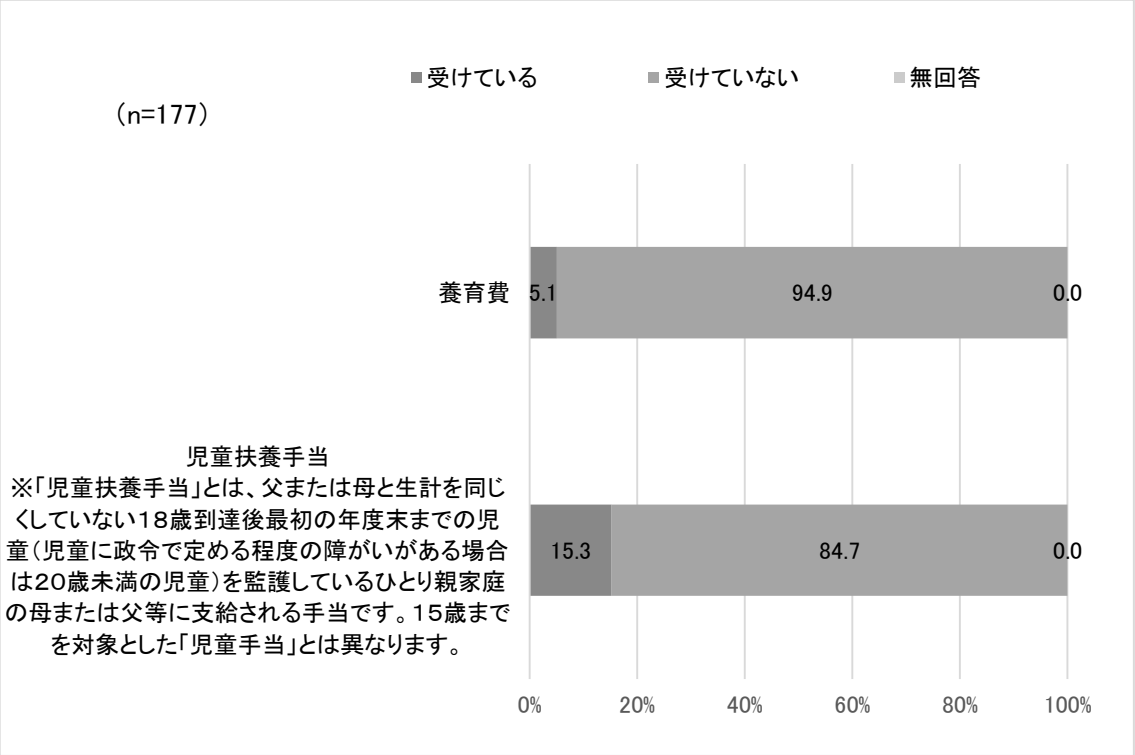


図 1－13. 手当や援助の受給状況（ひとり親世帯）

ひとり親世帯（サンプルサイズが177である）においては、2020年4月以降「児童扶養手当」を受ける結果をみると、「受けている」が 15.3%、「受けていない」が84.7%、「無回答」が 0.0%である。

ひとり親世帯においては、2020年4月以降「養育費」を受ける結果をみると、「受けている」が 5.1%、「受けていない」が94.9%、「無回答」が 0.0%である。

このことから、ひとり親世帯においては、2020年4月以降「児童扶養手当」を受ける割合が2割弱となっており、「養育費」を受ける割合が1割弱となっている。

保護者－14－4. 前年の年収の状況

問 14. あなたの世帯の家計の収支状況についておたずねします。

14－4. 前年（2019 年）のあなたの世帯の収入合計額（税込み）は、およそいくらでしたか。（あてはまる番号 1 つを選んでください）

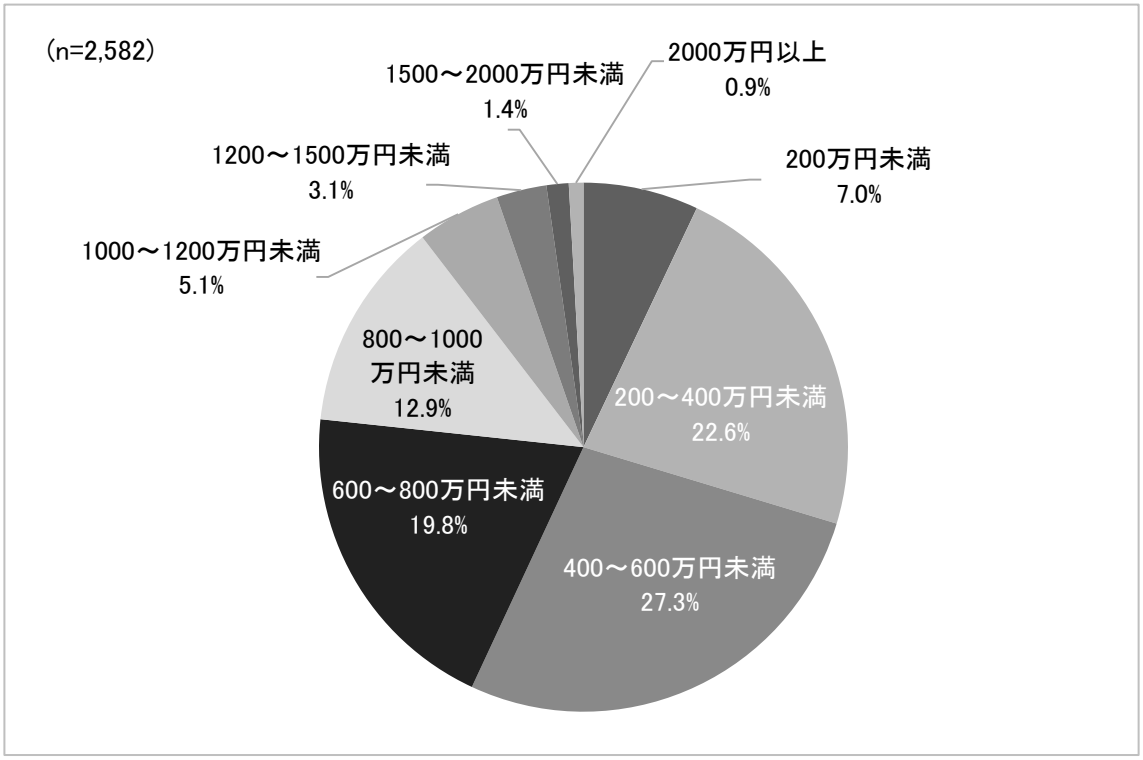


図 1－14. 前年の年収の状況

保護者全体では、2019年の世帯年収（税込み）をみると、「400～600万円未満」が27.3%で最も高く、「200～400万円未満」が22.6%、「600～800万円未満」が19.8%、「800～1000万円未満」が12.9%の順に高くなっている。

このことから、2019年の世帯年収（税込み）は、「400～600万円未満」が最も高く、その割合が3割弱となっている。

保護者－1－1. 仕事の変化

問 1. あなたは 2020 年の 1 月以降で新型コロナウイルスの影響により職場や職種が変わる、または仕事内容が変わるなどの変化はありましたか。

1－1.　仕事の変化はどのようなものでしたか。（最もあてはまるものを 1 つ選んでください。）

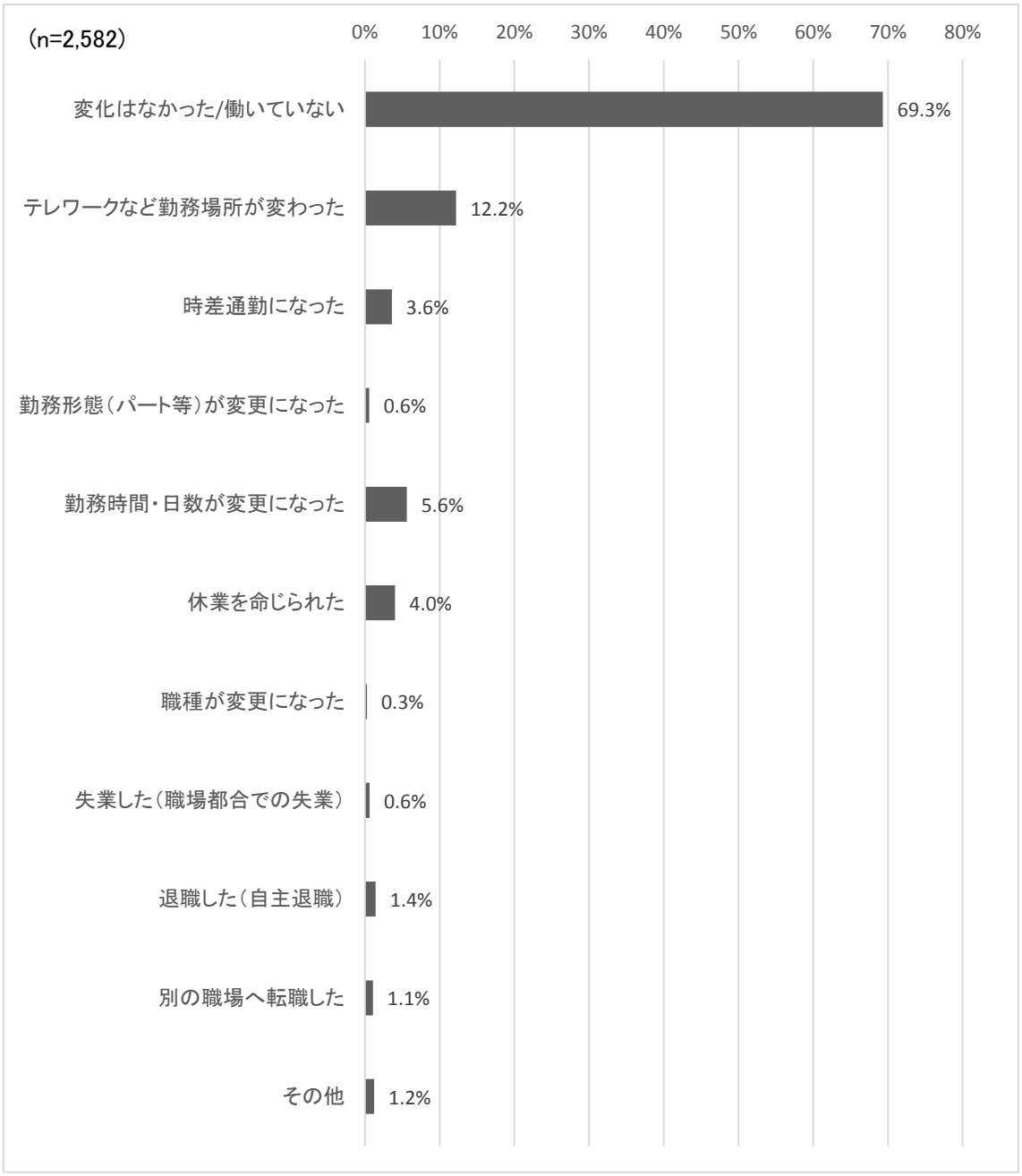


図 1－15. 仕事の変化の状況

保護者全体では、コロナ禍で職場、職種及び仕事内容を含む仕事に関する変化状況を見る

と、「変化はなかった/働いていない」と回答した割合は69.3%で最も高く、「テレワークなど勤務場所が変わった」が12.2%、「勤務時間・日数が変更になった」が5.6%、「休業を命じられた」が4.0%、「時差通勤になった」が3.6%、「退職した（自主退職）」が1.4%、「その他」が1.2%、「別の職場へ転職した」が1.1%、「失業した（職場都合での失業）」が0.6%、「勤務形態（パート等）が変更になった」が0.6%、「職種が変更になった」が0.3%の順に高くなっている。

このことから、「変化はなかった/働いていない」が7割弱となっているが、「テレワークなど勤務場所が変わった」が1割強となっており、「時差通勤になった」が3.6%を占めることから、コロナ禍をきっかけにして、多様性を持つ働き方の環境を整える可能性が見られる。

保護者－1－2. 仕事変化による負担有無

問1. あなたは2020年の1月以降で新型コロナウイルスの影響により職場や職種が変わる、または仕事内容が変わるなどの変化はありましたか。

1－2. 仕事の変化はあなたにとって負担になったと思いますか。

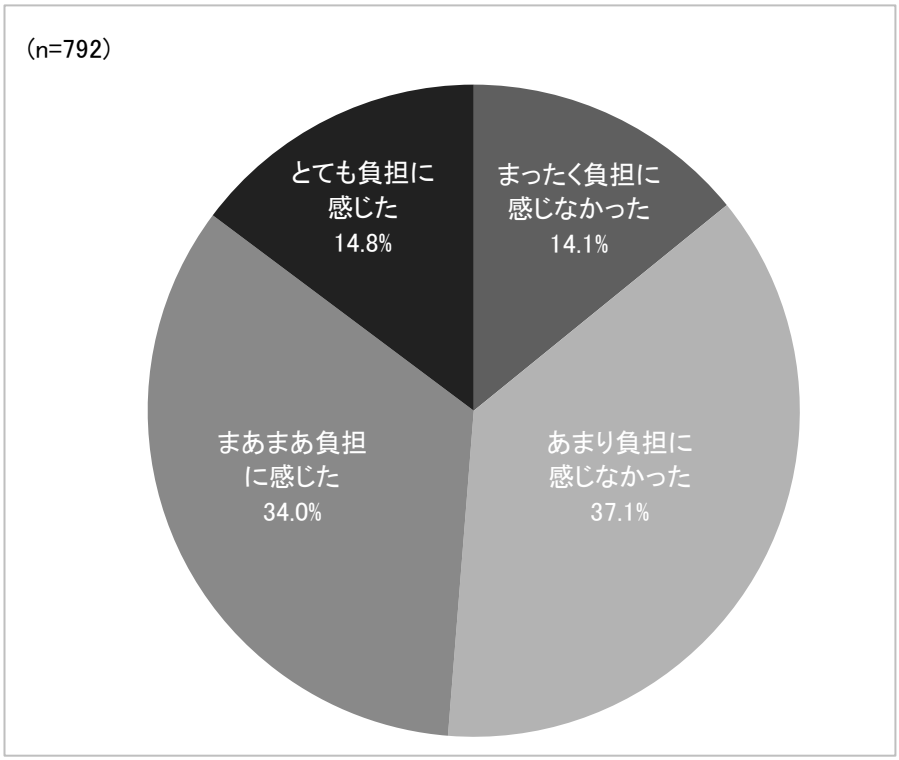


図1－16. 仕事変化による負担有無

保護者の全体では792名が有効サンプルで内訳として、仕事変化で負担有無を見ると、「あまり負担に感じなかった」と回答した割合は37.1%で最も高く、「まあまあ負担に感じた」が34.0%、「とても負担に感じた」が14.8%、「まったく負担に感じなかった」が14.1%の順に高くなっている。

このことから、仕事変化で「あまり負担に感じなかった」が4割弱で最も高いが、「まあまあ負担に感じた」が3割強となっている。

保護者－2. 新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響で利用した制度

問 2. 新型コロナウイルスの感染拡大の影響であなたが利用した制度がありますか。（あてはまるものをすべて選んでください）

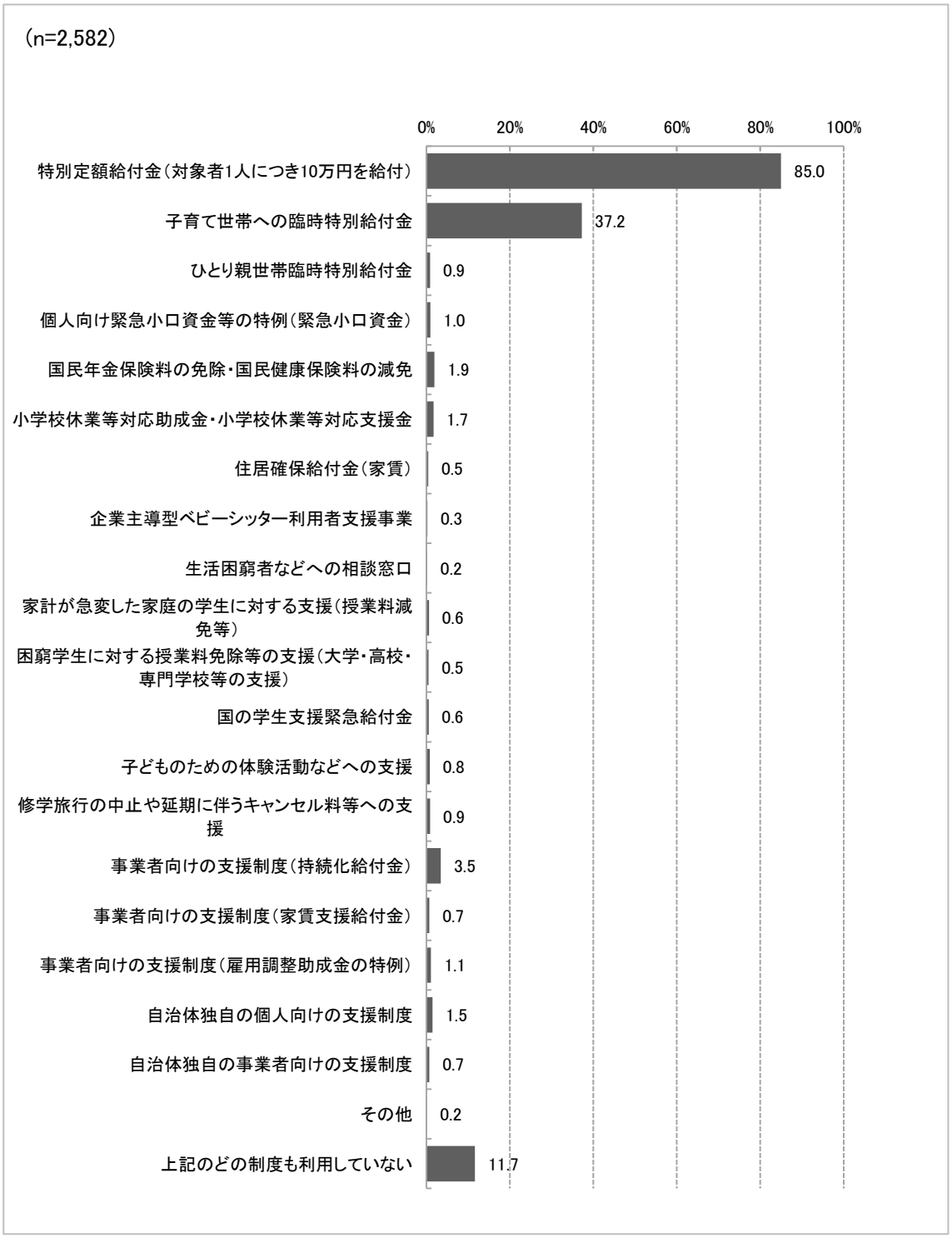


図 1－17. 新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響で利用した制度

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で支援金制度を利用する状況を見ると、「特別定額給付金（対象者1人につき10万円を給付）」を利用した割合が85.0％で最も高く、「子育て世帯への臨時特別給付金」が37.2％、「上記のどの制度も利用していない」が11.7％、「事業者向けの支援制度（持続化給付金）」が3.5％、「国民年金保険料の免除・国民健康保険料の減免」が1.9％、「小学校休業等対応助成金・小学校休業等対応支援金」が1.7％、「自治体独自の個人向けの支援制度」が1.5％、「事業者向けの支援制度（雇用調整助成金の特例）」が1.1％、「個人向け緊急小口資金等の特例（緊急小口資金）」が1.0％の順に高くなっている。

このことから、「特別定額給付金（対象者1人につき10万円を給付）」を利用した保護者が9割弱で最も多くなっており、次いで「子育て世帯への臨時特別給付金」が4割弱となっている。

保護者－10. 経済的な理由で経験したこと

問 10. あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。（あてはまる番号すべてを選んでください）

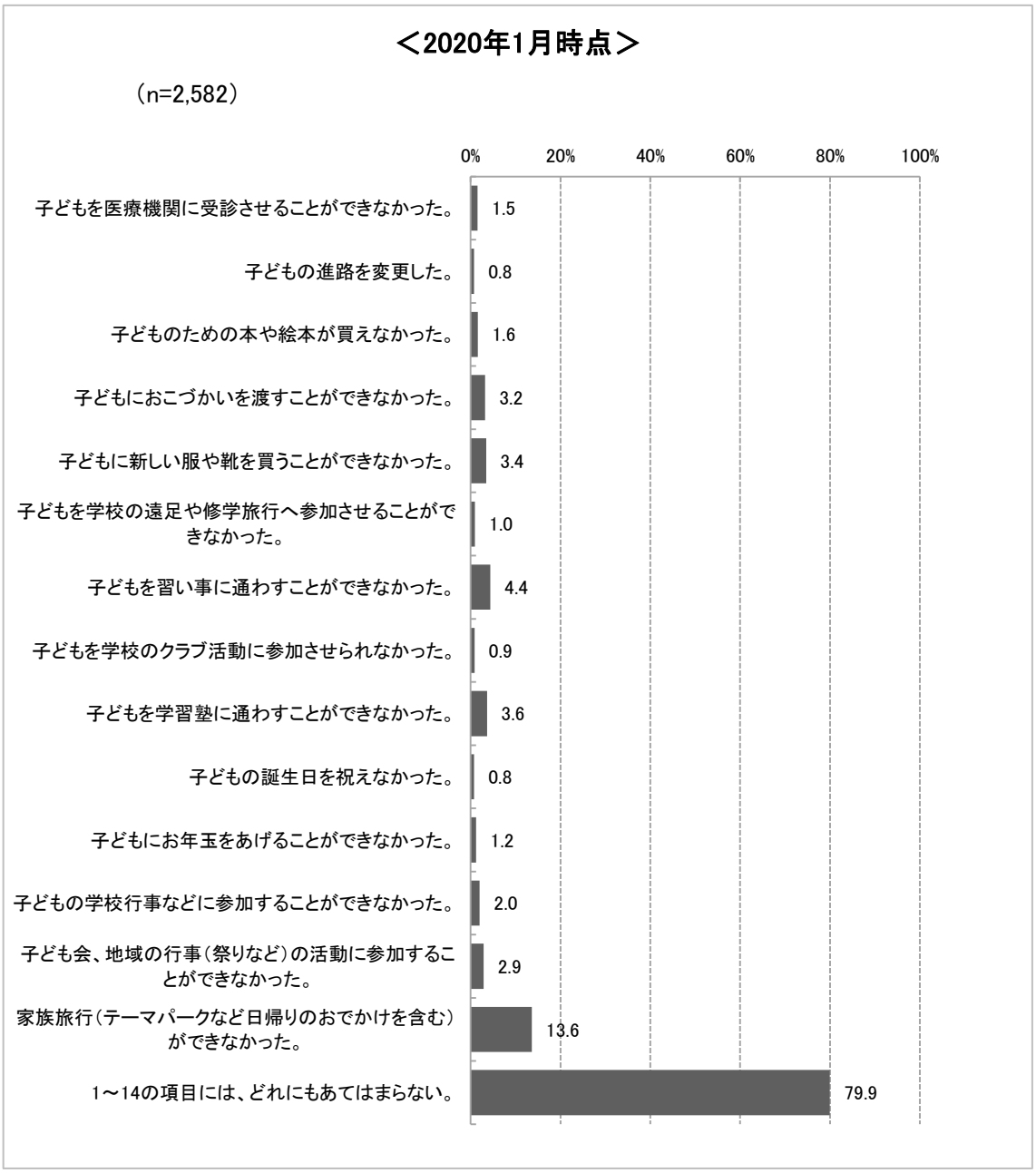


図 1－18. 経済的な理由で経験したこと（2020 年 1 月）

保護者全体では、2020年1月時点に、子どもへの経済的な理由による経験を見ると、「1～14の項目には、どれにもあてはまらない」が79.9%で最も多く、「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」が13.6%、「子どもを習い事に通わすこ

とができなかった」が4.4%、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」が3.6%、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」が3.4%、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」が3.2%の順で高くなっている。

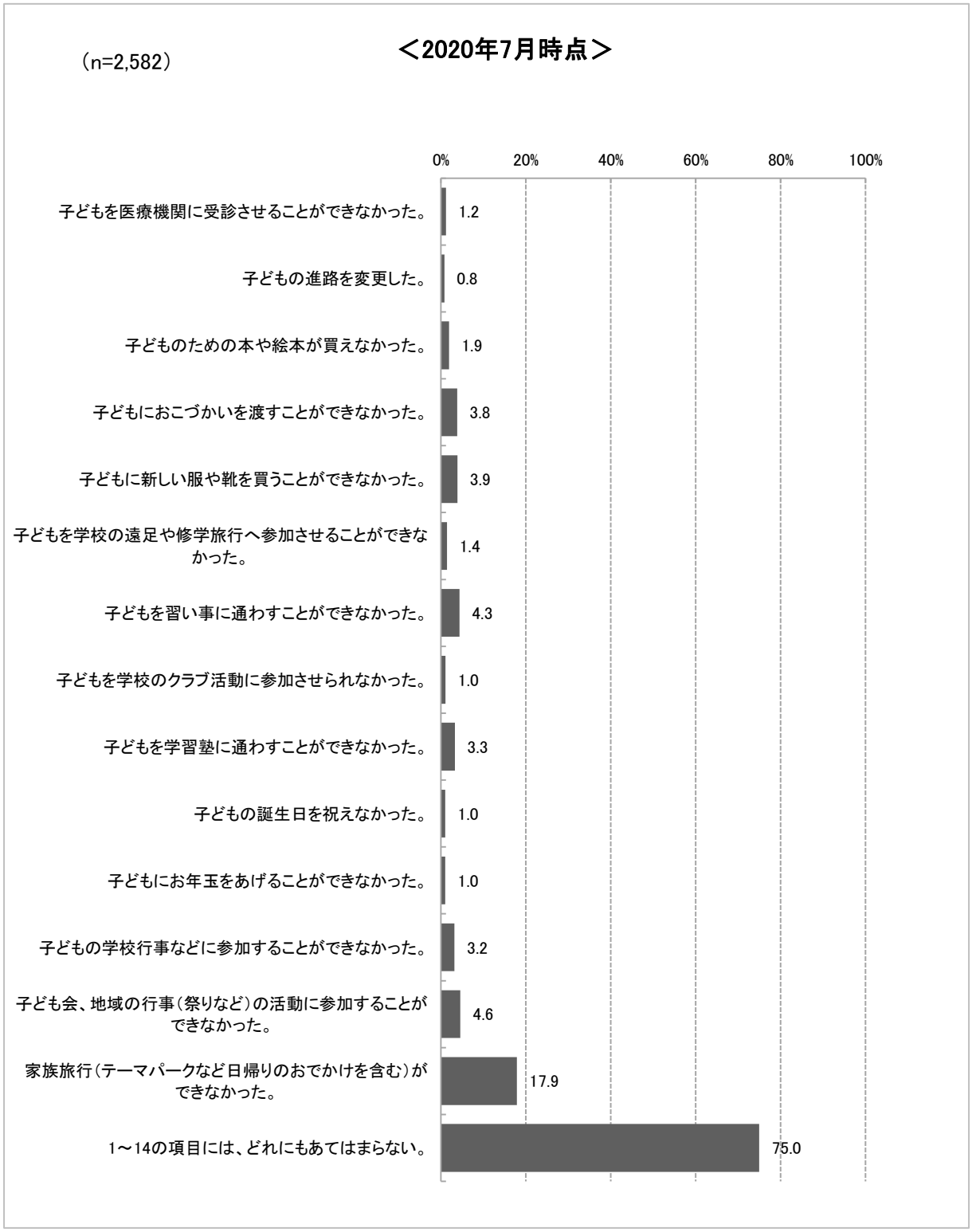


図 1－19. 経済的な理由で経験したこと（2020 年 7 月）

2020 年 7 月時点に、「1～14 の項目には、どれにもあてはまらない」が 75.0%で最も多く、「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」が 17.9%、「子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった」が 4.6%、「子どもを習い事に通わすことができなかった」が 4.3%、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」が 3.9%、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」が 3.8%の順で高くなっている。

このことから、2020年1月時点と比べ、2020年7月時点に「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」の割合が4.3%増加したに対して、「1～14の項目には、どれにもあてはまらない」が4.9%減少した。

（３）生活環境

保護者－4－1. 世帯員の数

問 4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4－1. 世帯員の人数は何人ですか。（あてはまる人数の番号を 1 つ選んでください）

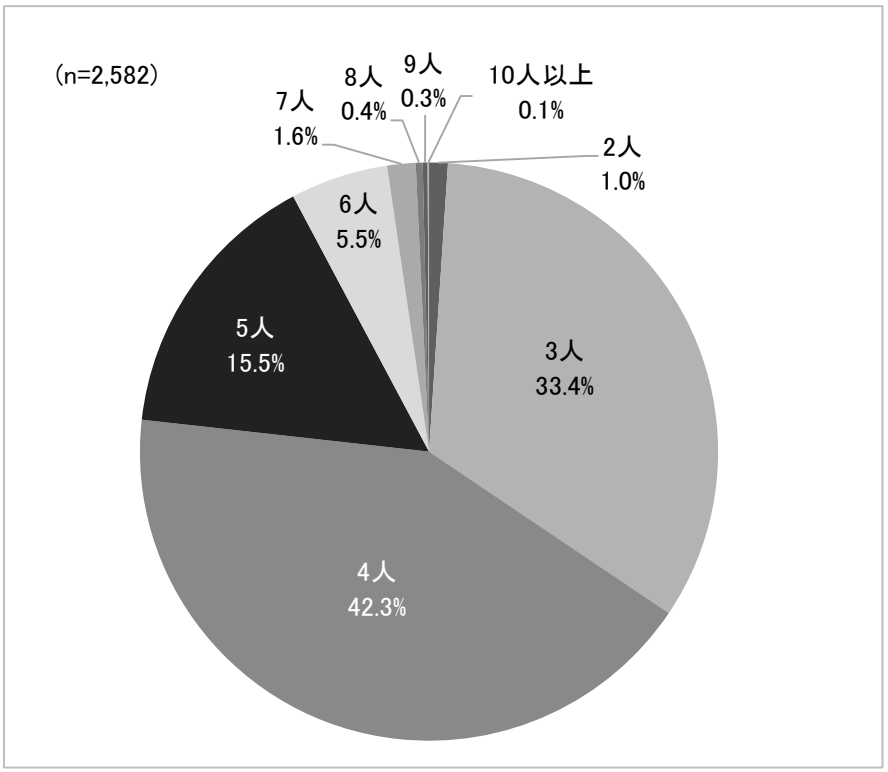


図 1－20. 世帯員の数

世帯員の数を見ると、保護者全体では、「4人」が 42.3%でもっと高く、「3人」が 33.4%、「5人」が 15.5%、「6人」が 5.5%、「7人」が 1.6%、「2人」が 1.0%、「8人」が 0.4%、「9人」が0.3%、「10人以上」が 0.1%の順に高くなっている。

このことから、保護者全体では、「4人」がいる世帯の割合は、4割強で最も高くなっている。

保護者－4－3. 世帯員の子どもの構成

問 4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4－3. 世帯員のうち、子どもの人数は何人ですか。（世帯のすべての子どもの人数を 1 つ選んでください）

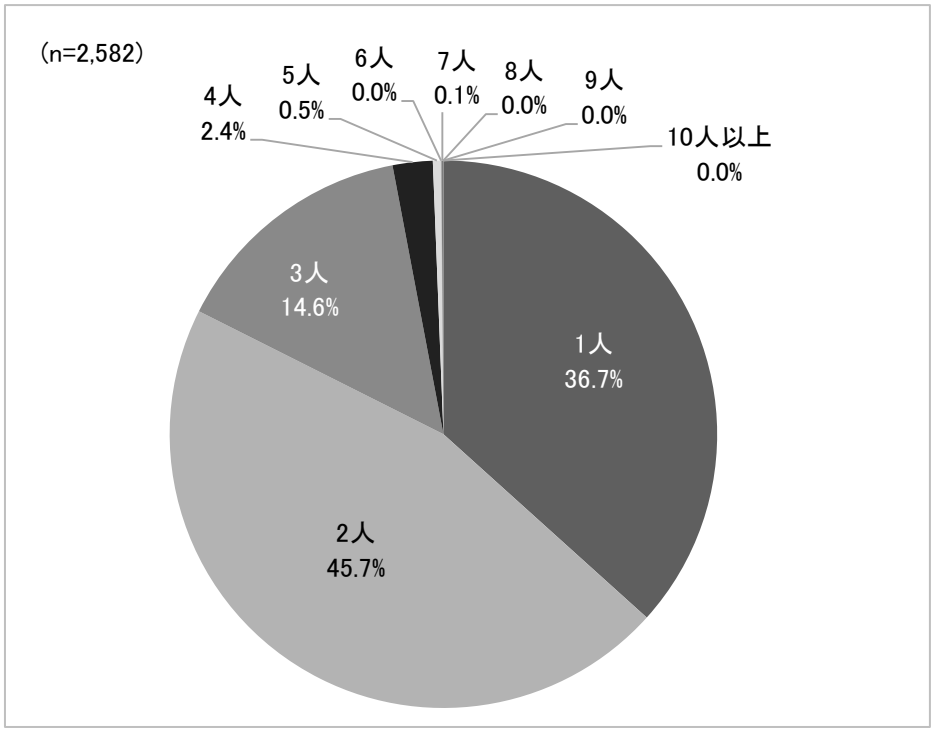


図 1－21. 世帯員の子どもの構成

保護者全体では、世帯員のうち子どもの構成を見ると、「2人」がいる割合が45.7%で最も高く、「1人」が36.7%、「3人」が14.6%、「4人」が2.4%、「5人」が0.5%、「7人」が0.1%、「6人」、「8人」、「9人」、「10人以上」がいずれも0.0%の順に高くなっている。

このことから、世帯員のうち子どもの人数は「2人」が5割弱で最も高くなっている。

保護者－4－7. 世帯員の構成

問 4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4－7. 世帯員をすべて選んでください。（あてはまる番号すべてを選んでください）※ご自身についてもお答えください。

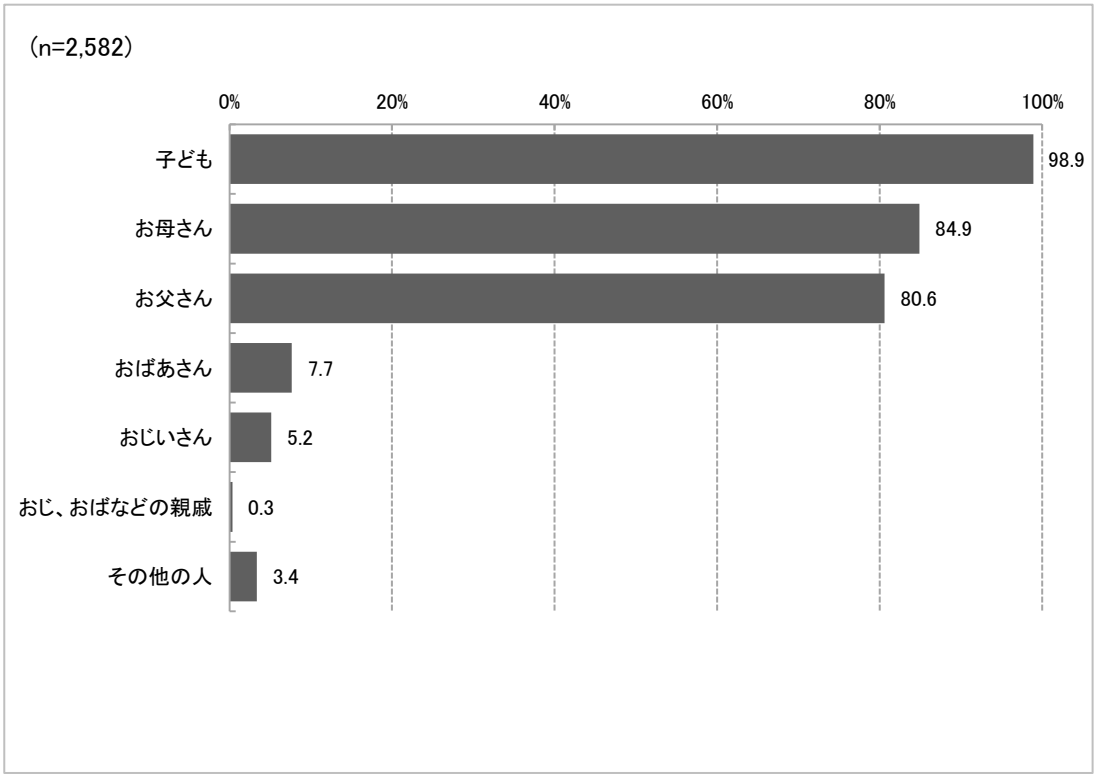


図 1－22. 世帯員の構成

保護者全体では、世帯員全員の構成に関する複数回答可能の結果の割合をみると、「子ども」と回答した割合が98.9%で最も高く、「お母さん」が84.9%、「お父さん」が80.6%、「おばあさん」が7.7%、「おじいさん」が5.2%、「その他の人」が3.4%、「おじ、おばなどの親戚」が0.3%の順に高くなっている。

このことから、「お母さん」が8割強で最も高くなっており、次いで「お父さん」が8割となっている。

保護者－5. 住居

問 5. あなたの住居は次のうちどれにあてはまりますか。（あてはまる番号を 1 つ選んでください）

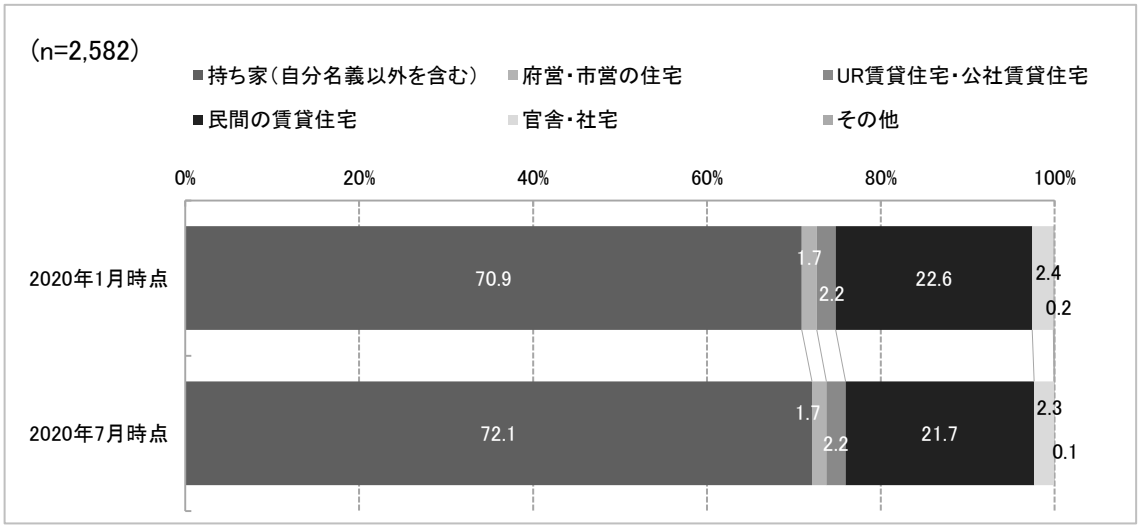


図 1－23. 住居

保護者全体では、2020年1月時点に住居をみると、「持ち家」が70.9%で最も高く、「民間の賃貸住宅」が22.6%、「官舎・社宅」が2.4%、「UR賃貸住宅・公社賃貸住宅」が2.2%、「府営・市営の住宅」が1.7%、「その他」が0.2%の順に高くなっている。

2020年7月時点に住居をみると、「持ち家」が72.1%で最も高く、「民間の賃貸住宅」が21.7%で、「官舎・社宅」が2.3%で、「UR賃貸住宅・公社賃貸住宅」が2.2%で、「府営・市営の住宅」が1.7%、「その他」が0.1%の順に高くなっている。

このことから、2020年1月時点と比べ、2020年7月時点に「持ち家」の割合が1.2%増加したに対して、「民間の賃貸住宅」の割合が0.9%減少した。

保護者－4－2. 世帯員の介護状況

問 4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4－2. 世帯員の人に介護または介助の必要な方がいますか。（あてはまる番号を 1 つ選んでください）

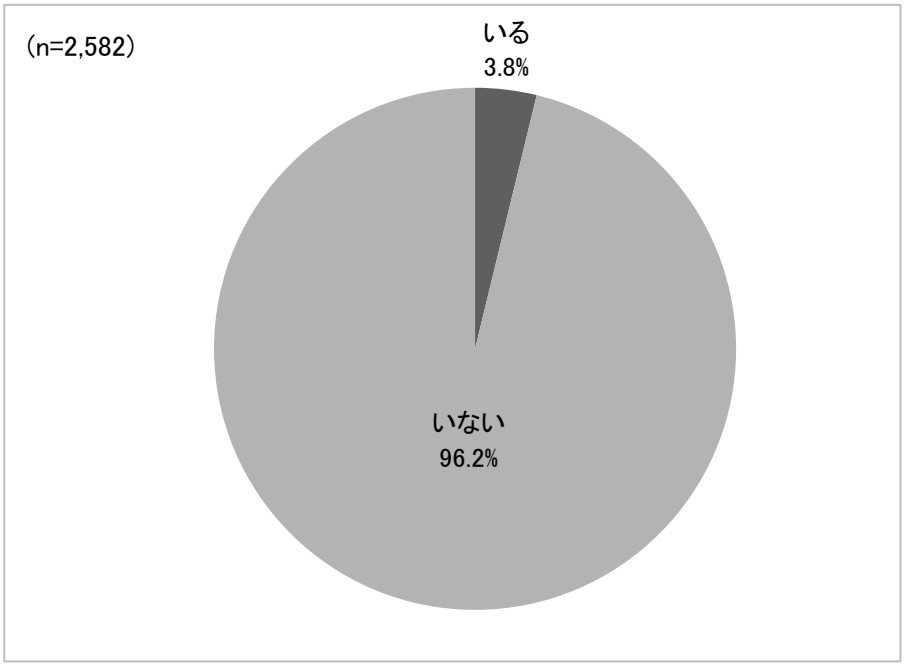


図 1－24. 世帯員の介護状況

保護者全体では、世帯員の人に介護または介助の必要な方の有無状況を見ると、「いる」と回答した割合が3.8%で、「いない」が96.2%である。

このことから、「いない」が10割弱となっている。

保護者－8. 障害を持つ子どもの状況

問 8. あなたのお子さんの中に、療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちのお子さんはいますか。（あてはまる番号を 1 つ選んでください）※あなたのお子さま全般についてお答えください。

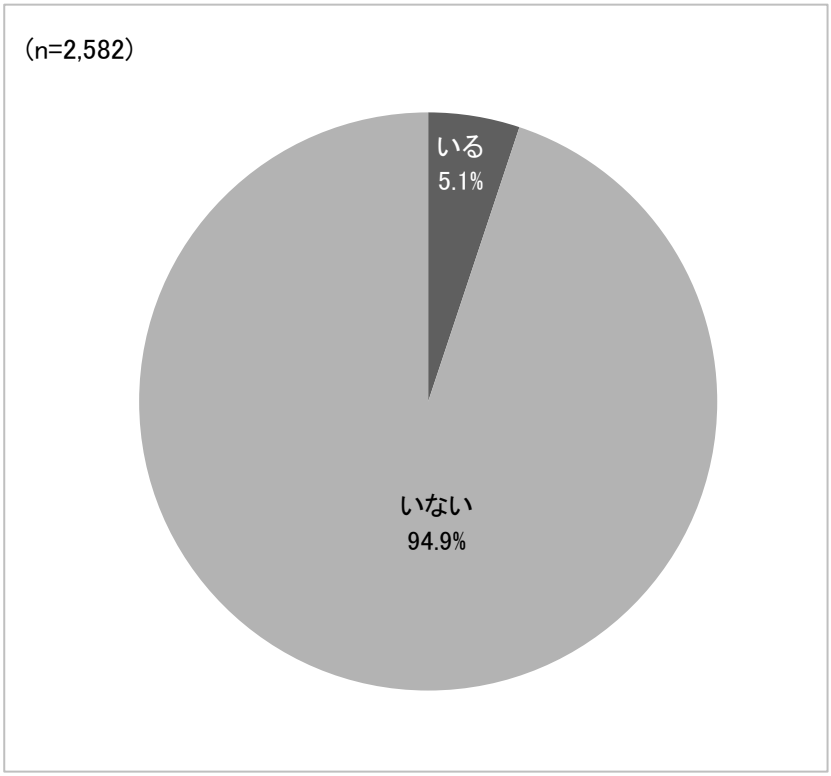


図 1－25. 障害を持つ子どもの状況

保護者全体では、療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの子供人数を見ると、「持っている」が5.1%、「持っていない」が94.9%である。

このことから、「持っていない」が9割強となっている。

保護者－7－1. 主に子どもと過ごす時間が長い世帯員

問 7. 子どもとの関係についてお聞きします。

7－1. 学校や保育園などに登校している時間以外に、主にお子さんと過ごす時間か長いのはどなたですか。※保育園などに通っていないお子さまの場合は、一番一緒にいる方を選んでください。

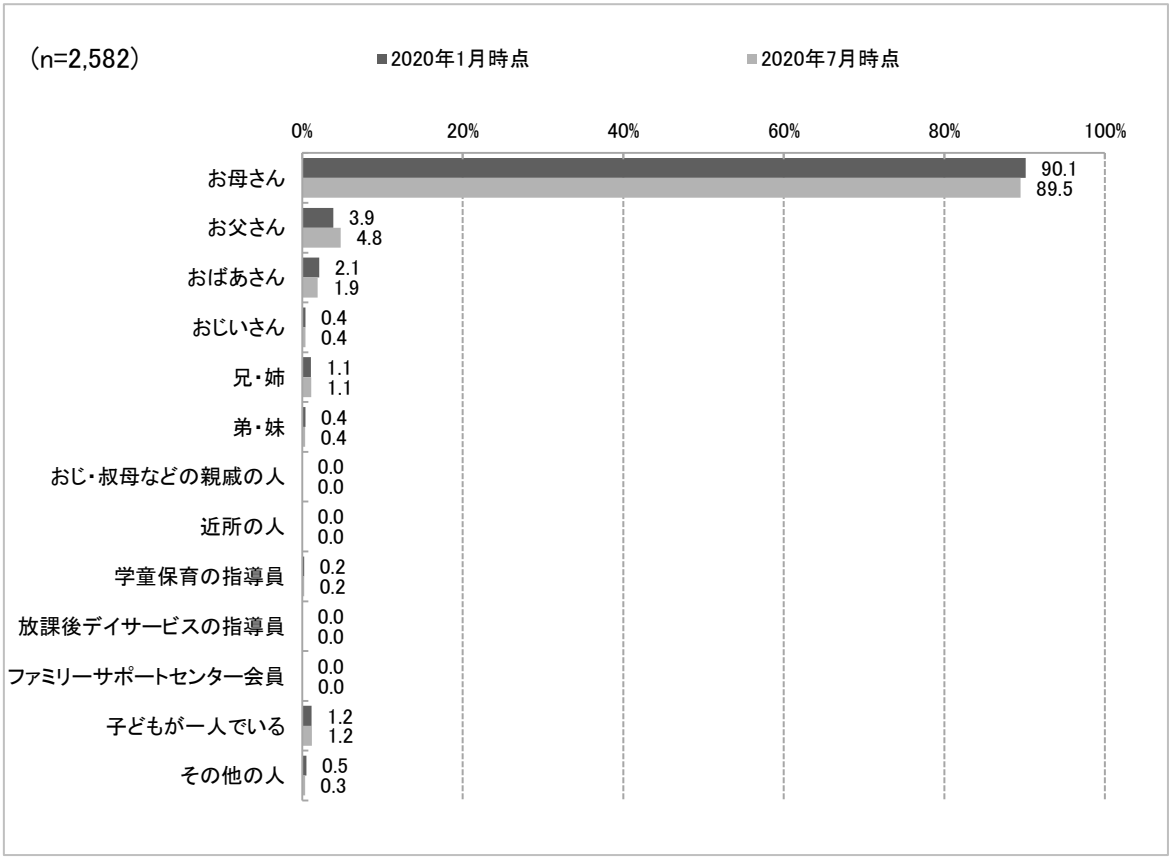


図 1－26. 主に子どもと過ごす時間が長い世帯員

保護者全体では、2020年1月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が長い人を見ると、「お母さん」が90.1%で最も多く、「お父さん」が3.9%、「おばあさん」が2.1%、「子どもが一人でいる」が1.2%、「兄・姉」が1.1%の順で高くなっている。

2020年7月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が長い人を見ると、「お母さん」が89.5%で最も多く、「お父さん」が4.8%、「おばあさん」が1.9%、「子どもが一人でいる」が1.2%、「兄・姉」が1.1%の順で高くなっている。

このことから、2020年1月時点と比べ、2020年7月時点に「お母さん」と「おばあさん」が0.6%減少したことに対して、「お父さん」が0.9%増加した。

保護者－7－2. 保護者が家にいる時間帯

問 7. 子どもとの関係についてお聞きします。
7－2. お子さんの保護者の方が家にいる時間帯で、多い時間帯を選んでください。子どもと接する時間が長い保護者のケースでお答え下さい。

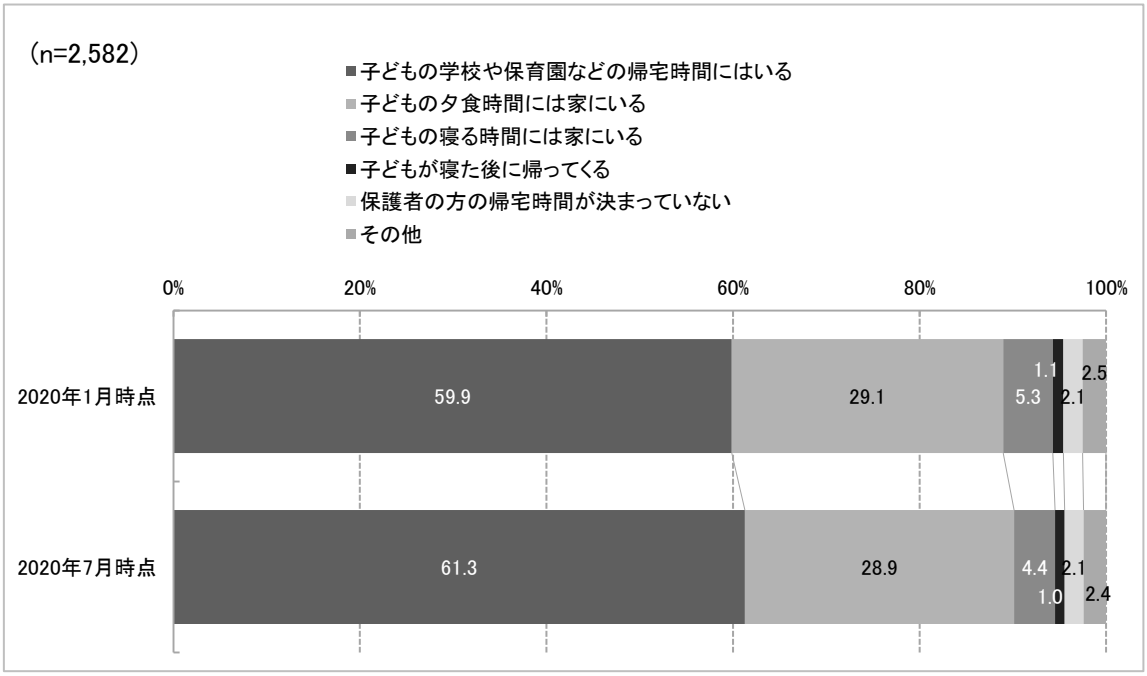


図 1－27. 保護者が家にいる時間帯

2020年1月時点に保護者が家にいる時間帯を見ると、「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」が59.9%で最も高く、「子どもの夕食時間には家にいる」が29.1%、「子どもの寝る時間には家にいる」が5.3%、「その他」が2.5%、「保護者の方の帰宅時間が決まっていない」が2.1%、「子どもが寝た後に帰ってくる」が1.1%の順で高くなっている。

2020年7月時点に保護者が家にいる時間帯を見ると、「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」が61.3%で最も高く、「子どもの夕食時間には家にいる」が28.9%、「子どもの寝る時間には家にいる」が4.4%、「その他」が2.4%、「保護者の方の帰宅時間が決まっていない」が2.1%、「子どもが寝た後に帰ってくる」が1.0%の順で高くなっている。

このことから、2020年1月時点と比べ、2020年7月時点に「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」の割合が1.4%ほど増加したことに対して、そのほかの項目の割合がやや減少した。

保護者－13－1. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の変化

13－1. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連して、あなたと周りの関係についておたずねします。新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーの関係はどのようになりましたか。（当てはまる番号を選んでください。）※配偶者・パートナーは婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・ 死別した相手、事実婚を解消した相手）も含みます。※現在の配偶者やパートナーについてお答えください。また、現在配偶者やパートナーがいない方は直近の方についてお答えください。

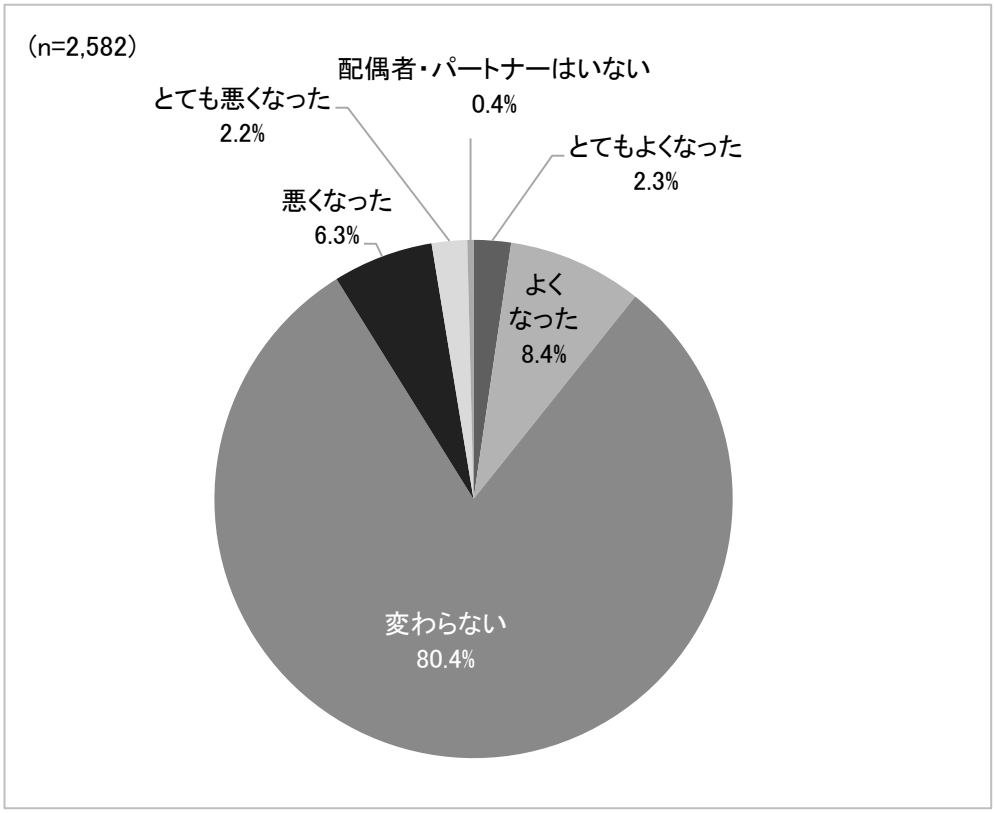


図 1－28. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の変化

保護者全体では、新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーの関係変化の結果をみると、「変わらない」と回答した割合は80.4%で最も高く、「よくなった」が8.4%、「悪くなった」が6.3%、「とてもよくなった」が2.3%、「とても悪くなった」が2.2%、「配偶者・パートナーはいない」が0.4%の順に高くなっている。

このことから、新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーの関係変化は、「変わらない」が8割強、そのほかの項目がいずれも1割未満となっている。

保護者－13－3. 新型コロナウイルスによる状況変化を経てパートナーと過ごす中での変化

問 13－3. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーと過ごす中で、変化はありましたか。（当てはまる番号をすべて選んでください。）

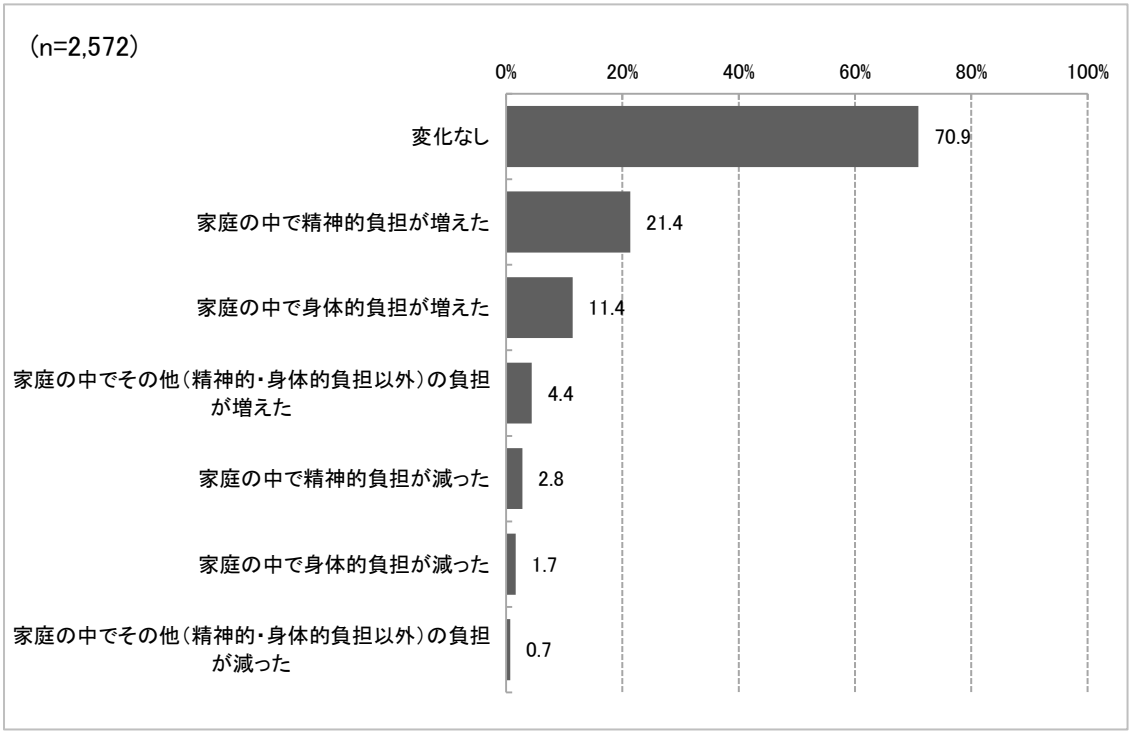


図 1－29. 新型コロナウイルスによる状況変化を経てパートナーと過ごす中での変化

保護者の全体では2,572名が有効サンプルで内訳として、新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーと過ごす中、変化があったことに関する結果を見ると、「変化なし」と回答した割合が70.9%で最も高く、「家庭の中で精神的負担が増えた」が21.4%、「家庭の中で身体的負担が増えた」が11.4%、「家庭の中でその他（精神的・身体的負担以外）の負担が増えた」が4.4%、「家庭の中で精神的負担が減った」が2.8%、「家庭の中で身体的負担が減った」が1.7%、「家庭の中でその他（精神的・身体的負担以外）の負担が減った」が0.7%の順に高くなっている。

このことから、「変化なし」が7割を占めているが、「家庭の中で精神的負担が増えた」が2割強、「家庭の中で身体的負担が増えた」が1割強となっている。

保護者－13－2. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況

問 13－2. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。

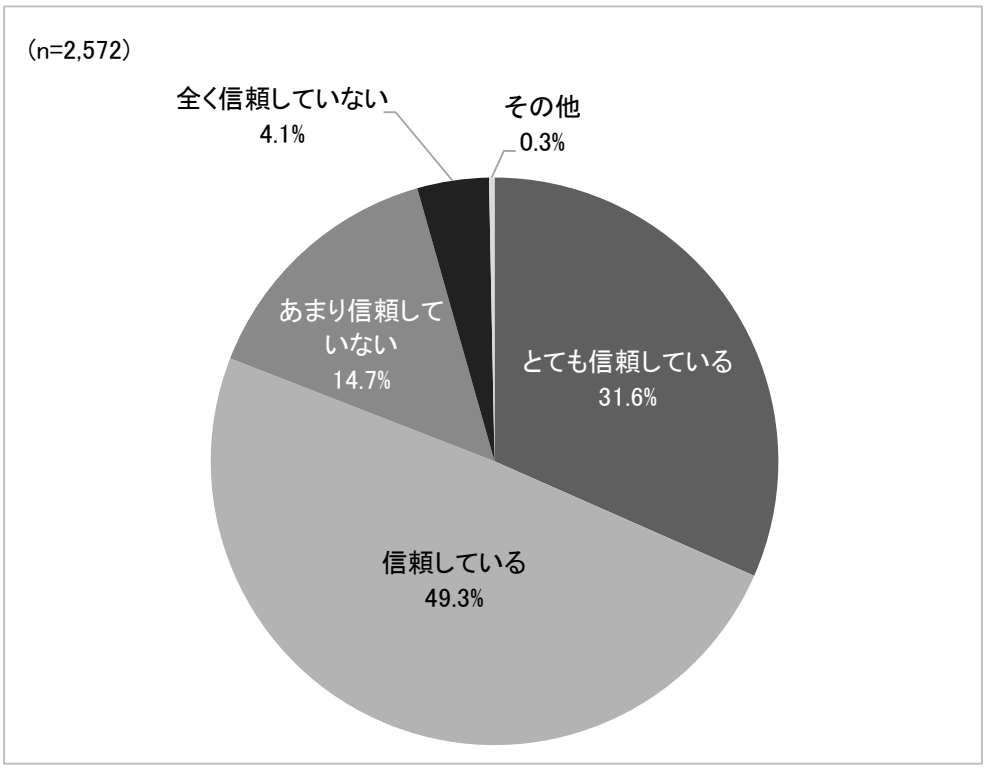


図 1－30. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況

保護者の全体では2,572名が有効サンプルで内訳として、新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーの信頼関係変化の結果をみると、「信頼している」と回答した割合は49.3%で最も高く、「とても信頼している」が31.6%、「あまり信頼していない」が14.7%、「全く信頼していない」が4.1%、「その他」が0.3%順に高くなっている。

このことから、「信頼している」が5割弱、次いで「とても信頼している」が3割強となっている。

（４）教育環境

保護者－6. 保護者の学歴

問 6. お子さんのお父さんとお母さんの最終学歴（卒業・修了したもの）は次のうちどれに当てはまりますか。（あてはまる番号を１つ選んでください）現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけに○をつけてください。

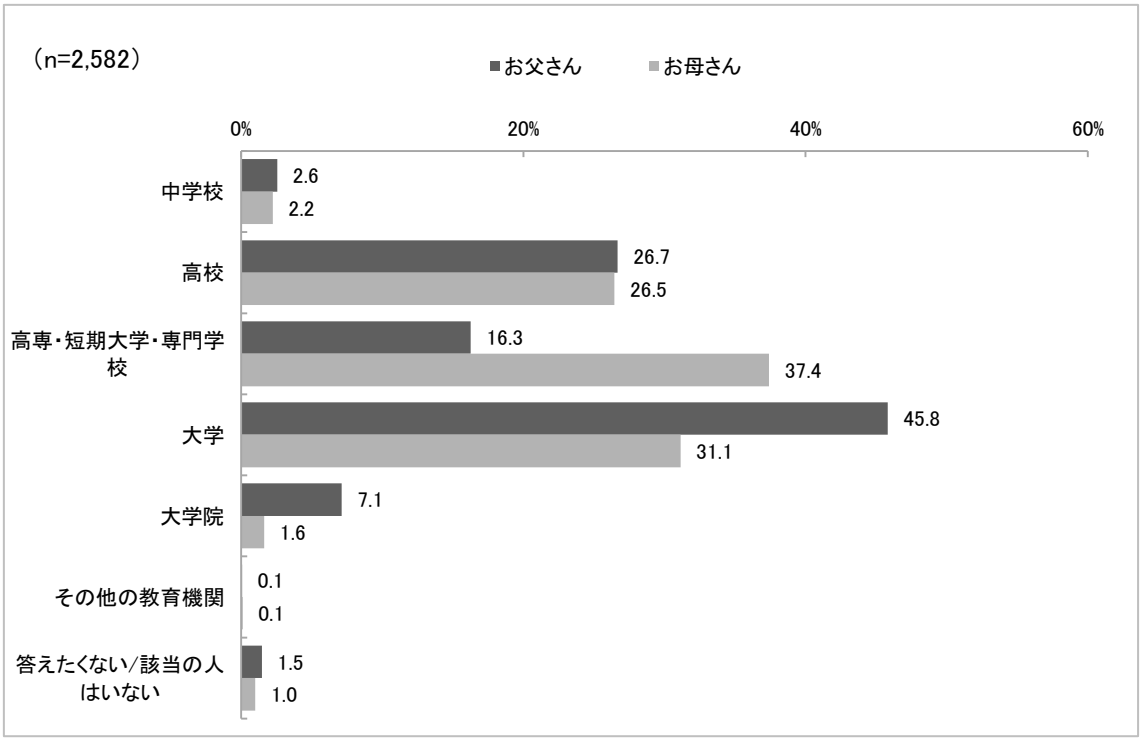


図 1－31. 保護者の学歴

保護者全体では、父親の最終学歴を見ると、「大学卒業」が45.8%で最も多く、「高等学校卒業」が26.7%、「高専、短大、専門学校等卒業」が16.3%、「大学院修了」が7.1%、「中学校卒業」が2.6%、「答えたくない」が1.5%、「その他の教育機関卒業」が0.1%順に高くなっている。

母親の最終学歴を見ると、「高専、短大、専門学校等卒業」が37.4%で最も多く、「大学卒業」が31.1%、「高校卒業」が26.5%、「中学校卒業」が2.2%、「大学院修了」が1.6%、「答えたくない」が1.0%、「その他の教育機関卒業」が0.1%順に高くなっている。

このことから、「大学卒業」は父親が5割弱、母親が3割強となっており、「高専、短大、専門学校等卒業」はそれぞれ2割弱、4割弱となっており、「高等学校卒業」はいずれも3割弱となっている。

保護者－9. 子どもの通学状況

問 9. お子さんの学校（小学校、中学校、高校、特別支援学校、その他の学校）の通学状況について、2019 年度と 2020 年度（現在）でもっとも近いものを 1 つ選んでください。幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園に通っている方は 7 を選んでください。選択肢は学校のある日でお考え下さい。　※幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園に通っている方や通っていない方は「該当しない」を選んでください。

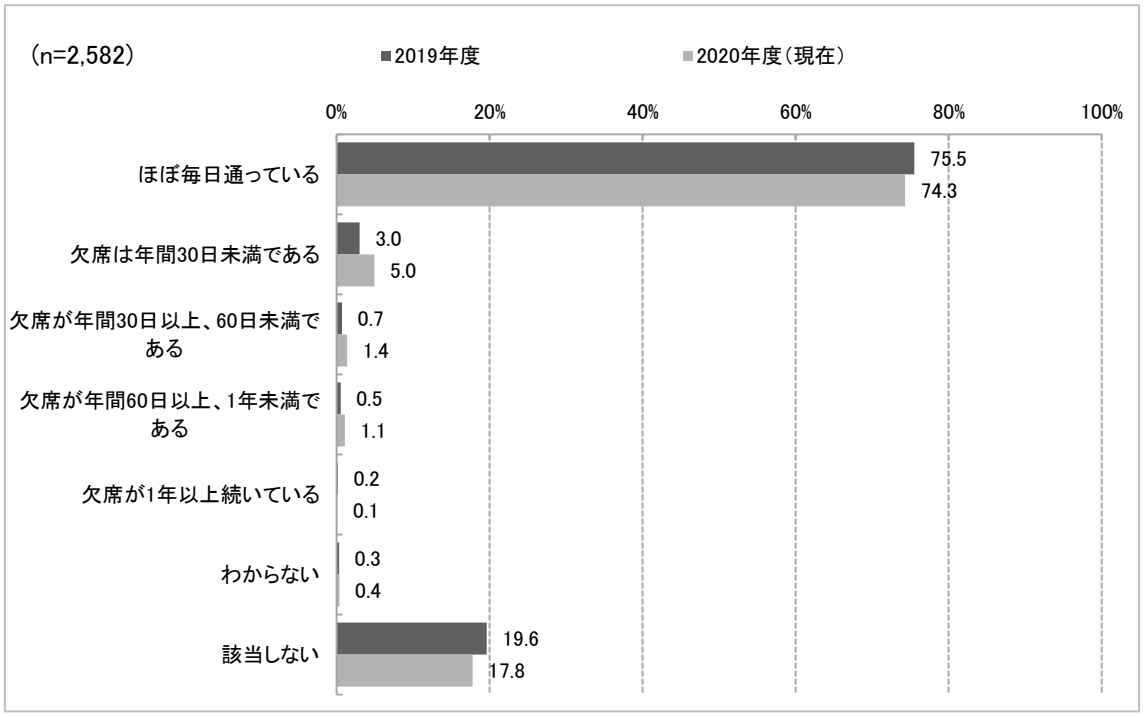


図 1－32. 子供の通学状況

保護者全体では、2019年度に子どもの通学状況を見ると、「ほぼ毎日通っている」が75.5%で最も高く、「該当しない」が19.6%、「欠席は年間30日未満である」が3.0%、「欠席が年間30日以上、60日未満である」が0.7%、「欠席が年間60日以上、1年未満である」が0.5%、「わからない」が0.3%、「欠席が1年以上続いている」が0.2%の順で高くなっている。

2020年度に子どもの学校の通学状況を見ると、「ほぼ毎日通っている」が74.3%で最も高く、「該当しない」が17.8%、「欠席は年間30日未満である」が5.0%、「欠席が年間30日以上、60日未満である」が1.4%、「欠席が年間60日以上、1年未満である」が1.1%、「わからない」が0.4%、「欠席が1年以上続いている」が0.1%の順で高くなっている。

このことから、2019年度と比べ、2020年度に「ほぼ毎日通っている」の割合が1.2%ほど減少したに対して、「欠席は年間30日未満である」、「欠席が年間30日以上、60日未満である」、及び「欠席が年間60日以上、1年未満である」の割合がそれぞれ2.0%、0.7%、0.6%増加した。

保護者－11－1. 新型コロナウイルスの感染症の影響による休校・登園自粛の状況（保護者調査）

問 11. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したお子さんへの状況をお聞きします。

11－1. お子さんの通われている、学校（小学校、中学校、高校、特別支援学校、その他の学校等）、幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園、は新型コロナウイルスの影響で休校または登園自粛になりましたか？※ご自身のすべてのお子さまについてお答えください。

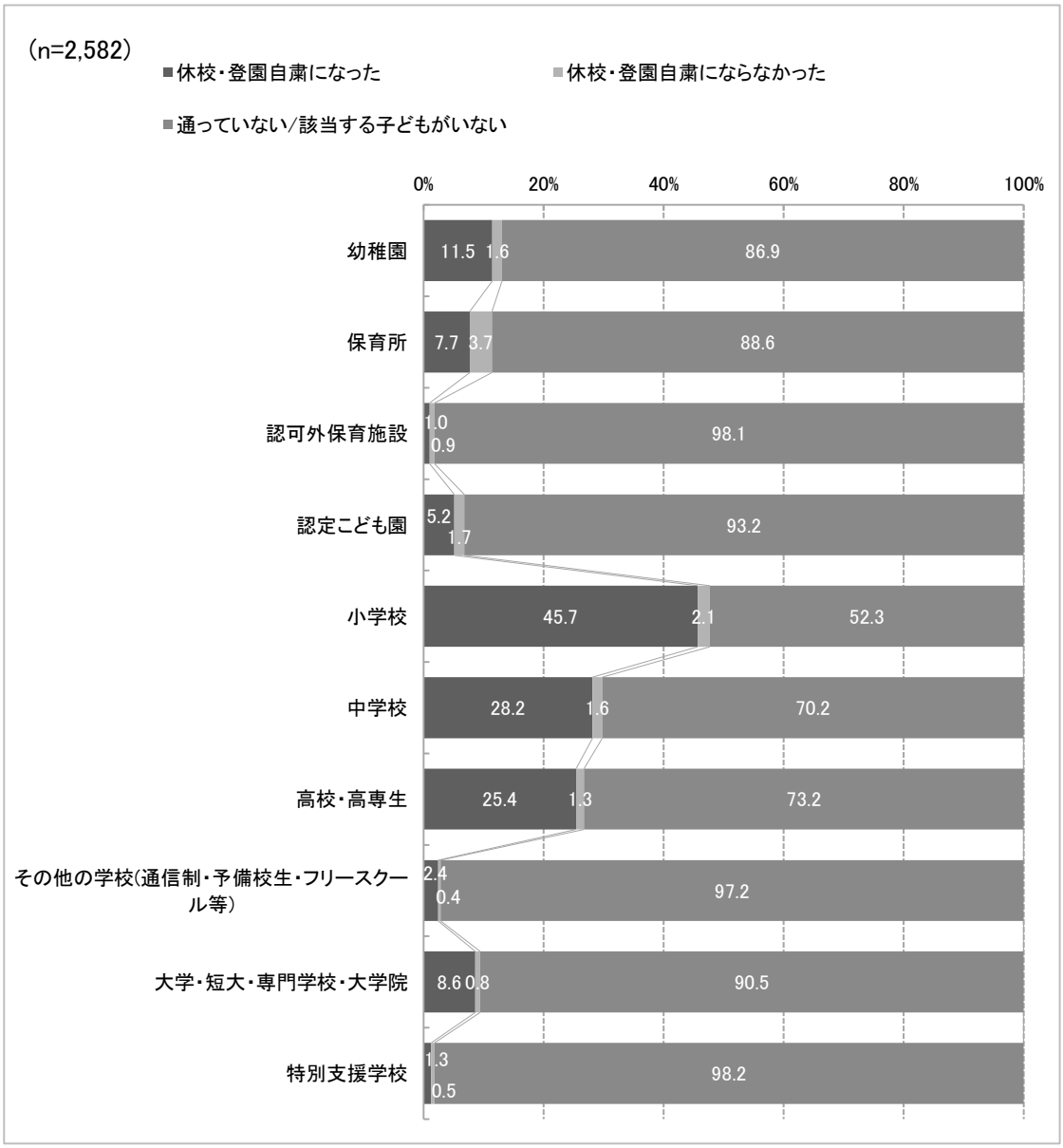


図 1－33. 新型コロナウイルスの感染症の影響による休校・登園自粛の状況（保護者調査）

新型コロナウイルスの影響による幼稚園登園自粛になった結果をみると、「休校・登園自

粛になった」と回答した割合が11.5%、「休校・登園自粛にならなかった」と回答した割合が1.6%、「通っていない/該当する子どもがいない」と回答した割合は86.9%である。

新型コロナウイルスの影響による保育所登園自粛になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が7.7%、「休校・登園自粛にならなかった」が3.7%、「通っていない/該当する子どもがいない」が88.6%である。

新型コロナウイルスの影響による認可外保育施設登園自粛になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が1.0%、「休校・登園自粛にならなかった」が0.9%、「通っていない/該当する子どもがいない」が98.1%である。

新型コロナウイルスの影響による認定こども園登園自粛になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が5.2%、「休校・登園自粛にならなかった」が1.7%、「通っていない/該当する子どもがいない」が93.2%である。

新型コロナウイルスの影響による小学校休校になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が45.7%、「休校・登園自粛にならなかった」が2.1%、「通っていない/該当する子どもがいない」が52.3%である。

新型コロナウイルスの影響による中学校休校になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が28.2%、「休校・登園自粛にならなかった」が1.6%、「通っていない/該当する子どもがいない」が70.2%である。

新型コロナウイルスの影響による高校・高専休校になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が25.4%、「休校・登園自粛にならなかった」が1.3%、「通っていない/該当する子どもがいない」が73.2%である。

新型コロナウイルスの影響によるその他の学校（通信制・予備校生・フリースクール等）休校になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が2.4%、「休校・登園自粛にならなかった」が0.4%、「通っていない/該当する子どもがいない」が97.2%である。

新型コロナウイルスの影響による大学・短大・専門学校・大学院休校になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が8.6%、「休校・登園自粛にならなかった」が0.8%、「通っていない/該当する子どもがいない」が90.5%である。

新型コロナウイルスの影響による特別支援学校休校になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が1.3%、「休校・登園自粛にならなかった」が0.5%、「通っていない/該当する子どもがいない」が98.2%である。

このことから、「休校・登園自粛になった」学校は、「小学校」群が5割弱で最も高く、次いで「中学校」群と「高校・高専生」群がいずれも3割弱、「幼稚園」が1割強順に高くなっている。

子ども－2－2－1・2. 新型コロナウイルスの感染症の影響による休校の状況（子ども調査）

問 2－2.　休校期間中・学校再開後のあなたの生活についてお聞きします。あてはまるもの一つを選んで○をつけてください。

2－2－1. 休校期間中、生活リズムが乱れた。

2－2－2. 休校期間中、給食がないため困った。

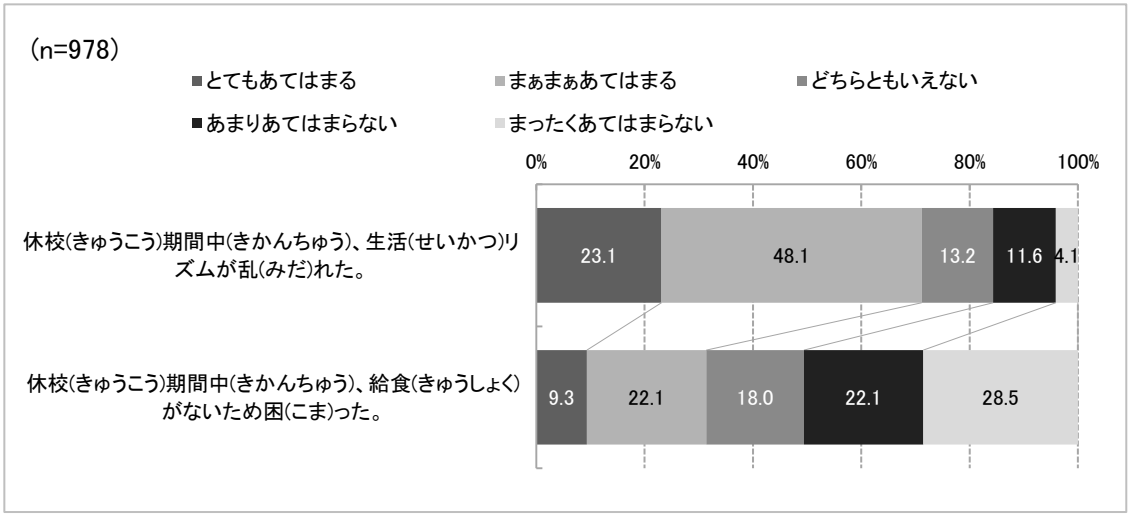


図 1－34. 新型コロナウイルスの感染症の影響による休校の状況（子ども調査）

子どもの全体では978名が有効サンプルで内訳として、休校期間中・学校再開後の生活変化をみると、「休校期間中、生活リズムが乱れた」と思われる程度について、「まぁまぁあてはまる」が48.1%で最も高く、「とてもあてはまる」が23.1%、「どちらともいえない」が13.2%の順に高くなっている。

「休校期間中、給食がないため困った」と思われる程度について、「まったくあてはまらない」が28.5%で最も高く、「まぁまぁあてはまる」と「あまりあてはまらない」がいずれも22.1%、「どちらともいえない」が18.0%の順に高くなっている。

このことから、「休校期間中、生活リズムが乱れた」と思われる割合（「まぁまぁあてはまる」と「とてもあてはまる」の足し算）が7割を超え、「休校期間中、給食がないため困った」と思われる割合（「まぁまぁあてはまる」と「とてもあてはまる」の足し算）が3割強となっている。

子ども－2－3. 休校期間中の昼間の過ごし方（子ども調査）

問 2－2. 休校期間中・学校再開後のあなたの生活についてお聞きします。あてはまるもの一つを選んで○をつけてください。

2－2－3. あなたは休校期間中の昼間、主にどこで過ごしましたか？あてはまるものをすべて選んでください。

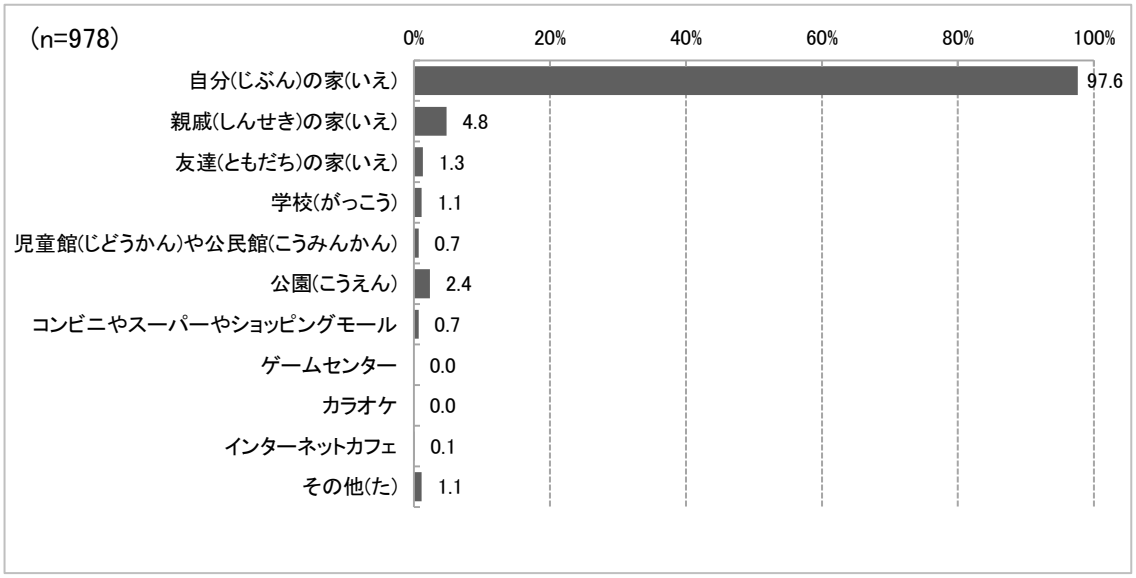


図 1－35. 休校期間中の昼間の過ごし方（子ども調査）

子ども全体では978名が有効サンプルで内訳として、休校期間中の昼間の主な居場所の結果をみると、「自分の家」が97.6%で最も高く、「親戚の家」が4.8%、「公園」が2.4%、「友達の家」が1.3%の順に高くなっている。

このことから、休校期間中の昼間の主な居場所は、「自分の家」が10割弱となっている。

子ども－2－2－4. 学校再開後の生活リズムの状況（子ども調査）

問 2－2. 休校期間中・学校再開後のあなたの生活についてお聞きします。あてはまるもの一つを選んで○をつけてください。

2－2－4. 学校再開後、生活リズムを戻すのに苦労した／生活リズムが戻らなかった。

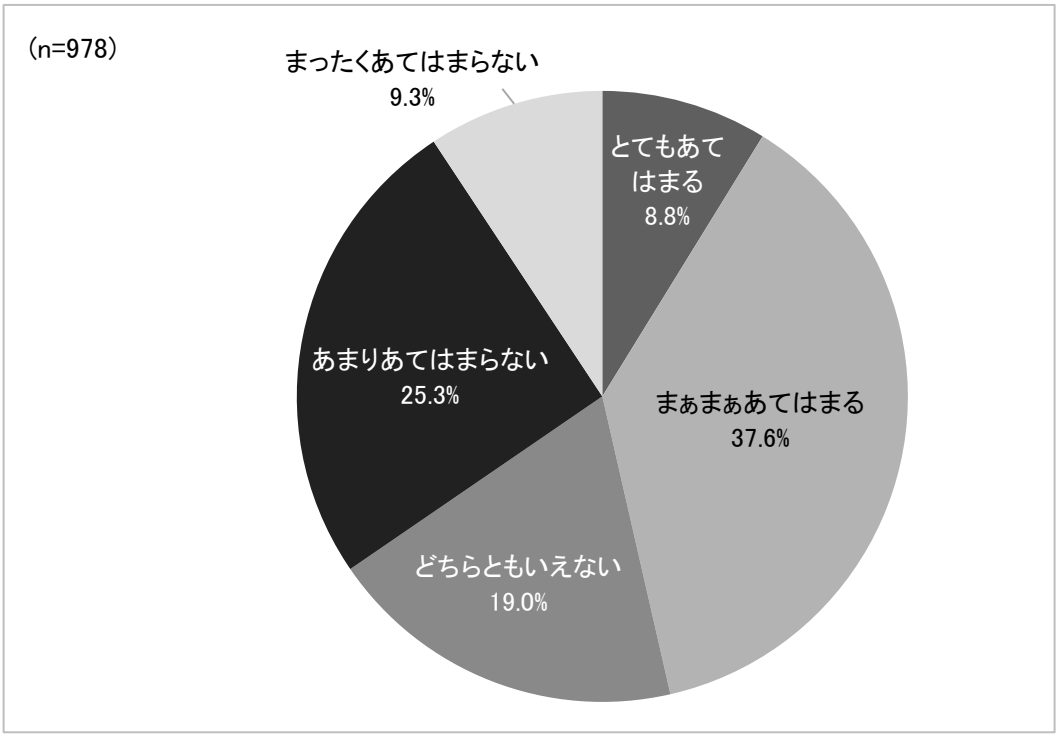


図 1－36. 学校再開後の生活リズムの状況（子ども調査）

子ども全体では978名が有効サンプルで内訳として、学校再開後生活リズムに戻れる苦労さの結果をみると、「まぁまぁあてはまる」が37.6%で最も高く、「あまりあてはまらない」が25.3%、「どちらともいえない」が19.0%の順に高くなっている。

このことから、学校再開後生活リズムを戻すことに苦労した子ども（「とてもあてはまる」と「まあまああてはまる」の合計）は、4割強いることがわかる。

子ども－2－2－5. 学校再開後の通学への気持ち（子ども調査）

問 2－2. 休校期間中・学校再開後のあなたの生活についてお聞きします。あてはまるもの一つを選んで○をつけてください。

2－2－5. 学校再開後、学校に行くことがつらく感じる。

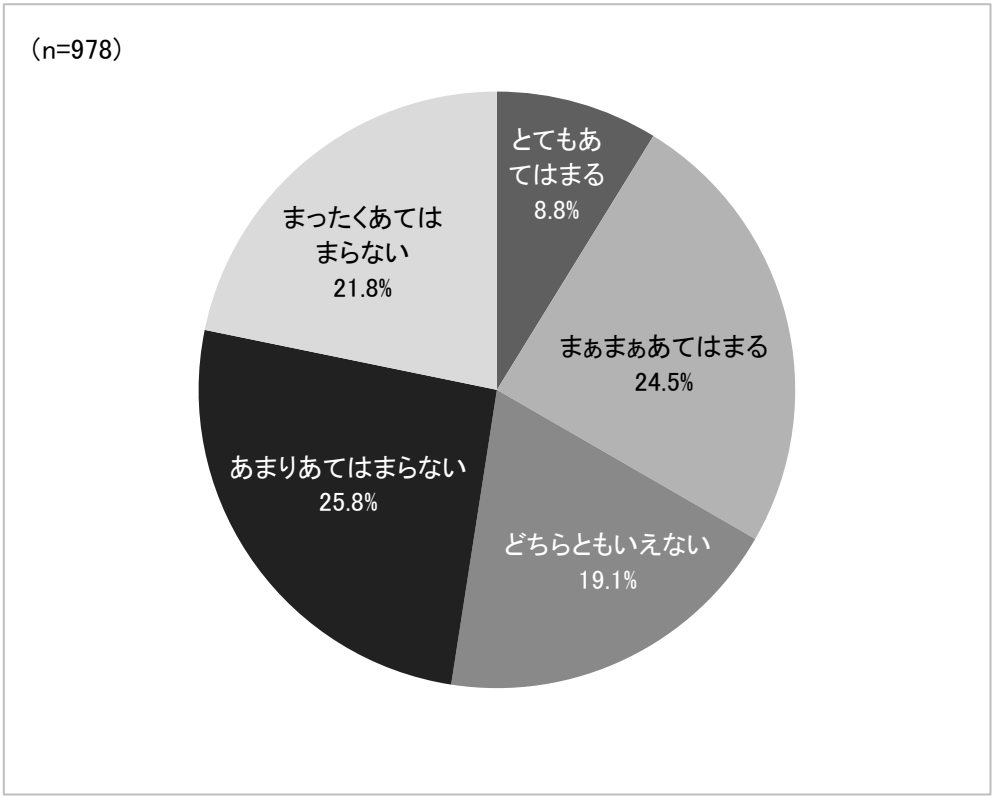


図 1－37. 学校再開後の通学への気持ち（子ども調査）

子ども全体では978名が有効サンプルで内訳として、学校再開後学校に行くつらさの結果をみると、「あまりあてはまらない」が25.8%で最も高く、「まぁまぁあてはまる」が24.5%、「まったくあてはまらない」が21.8%の順に高くなっている。

このことから、学校再開後学校に行くつらさは、「あまりあてはまらない」と「まぁまぁあてはまる」と思われる子どもがいずれも25%前後を占めている。

（５）社会環境

保護者－13－4. 支えてくれる人の状況

問 13－4. 次の①～⑦について、おうちの方を含め（子どもは除く）、あなたを支えてくれて、手伝ってくれる人はいますか。（あてはまる番号１つを選んでください）※ここでいうおうちの方は、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

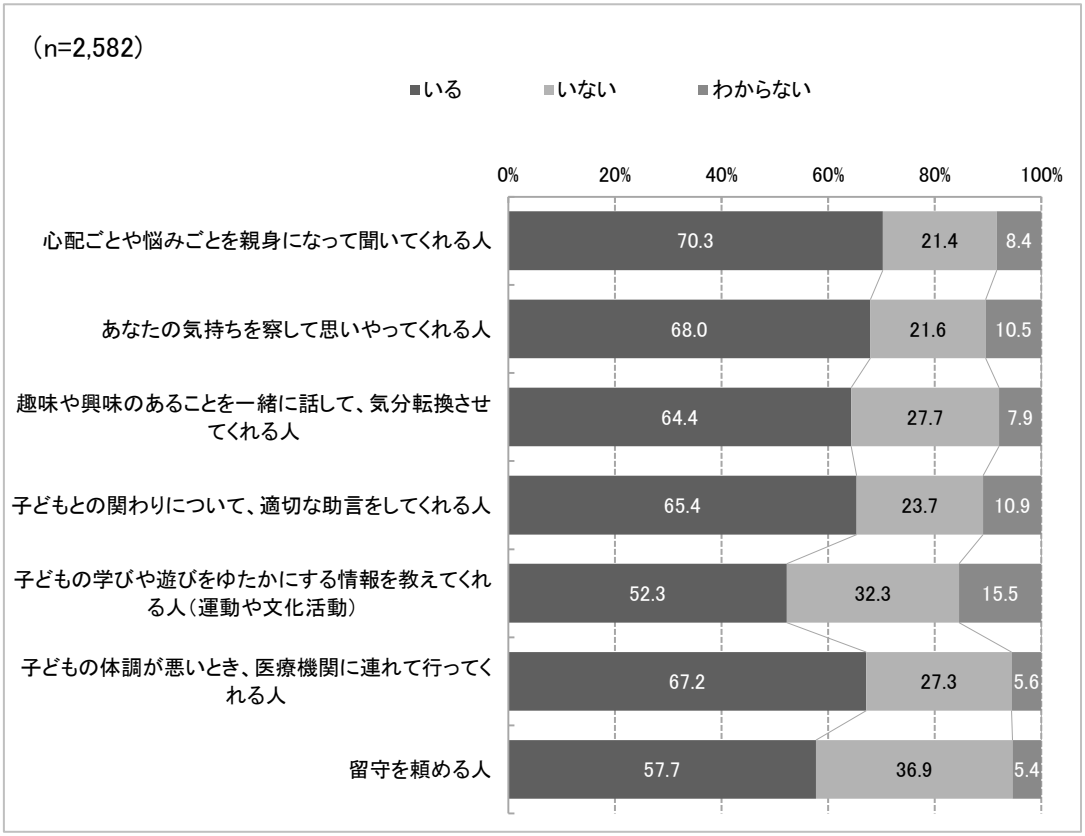


図 1－38. 支えてくれる人の状況

保護者全体では、「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無に関する結果をみると、「いる」が70.3%で最も高く、「いない」が21.4%、「分からない」が8.4%順に高くなっている。

「あなたの気持ちを察して思いやってくれる人」の有無に関する結果をみると、「いる」が68.0%で最も高く、「いない」が21.6%、「分からない」が10.5%順に高くなっている。

「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無に関する結果をみると、「いる」が64.4%で最も高く、「いない」が27.7%、「分からない」が7.9%順に高くなっている。

「子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人」の有無に関する結果をみると、「いる」が65.4%で最も高く、「いない」が23.7%、「分からない」が10.9%順に高くなっている。

「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）」の有無

に関する結果をみると、「いる」が52.3%で最も高く、「いない」が32.3%、「分からない」が15.5%順に高くなっている。

「子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人」の有無に関する結果をみると、「いる」が67.2%で最も高く、「いない」が27.3%、「分からない」が5.6%順に高くなっている。

「留守を頼める人」の有無に関する結果をみると、「いる」が57.7%で最も高く、「いない」が36.9%、「分からない」が5.4%順に高くなっている。

このことから、上記の各項目で支えてくれて、手伝ってくれる人が「いる」の割合は、いずれも5割以上となっている。

保護者－13－5. 困った時の相談先

問 13－5. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）

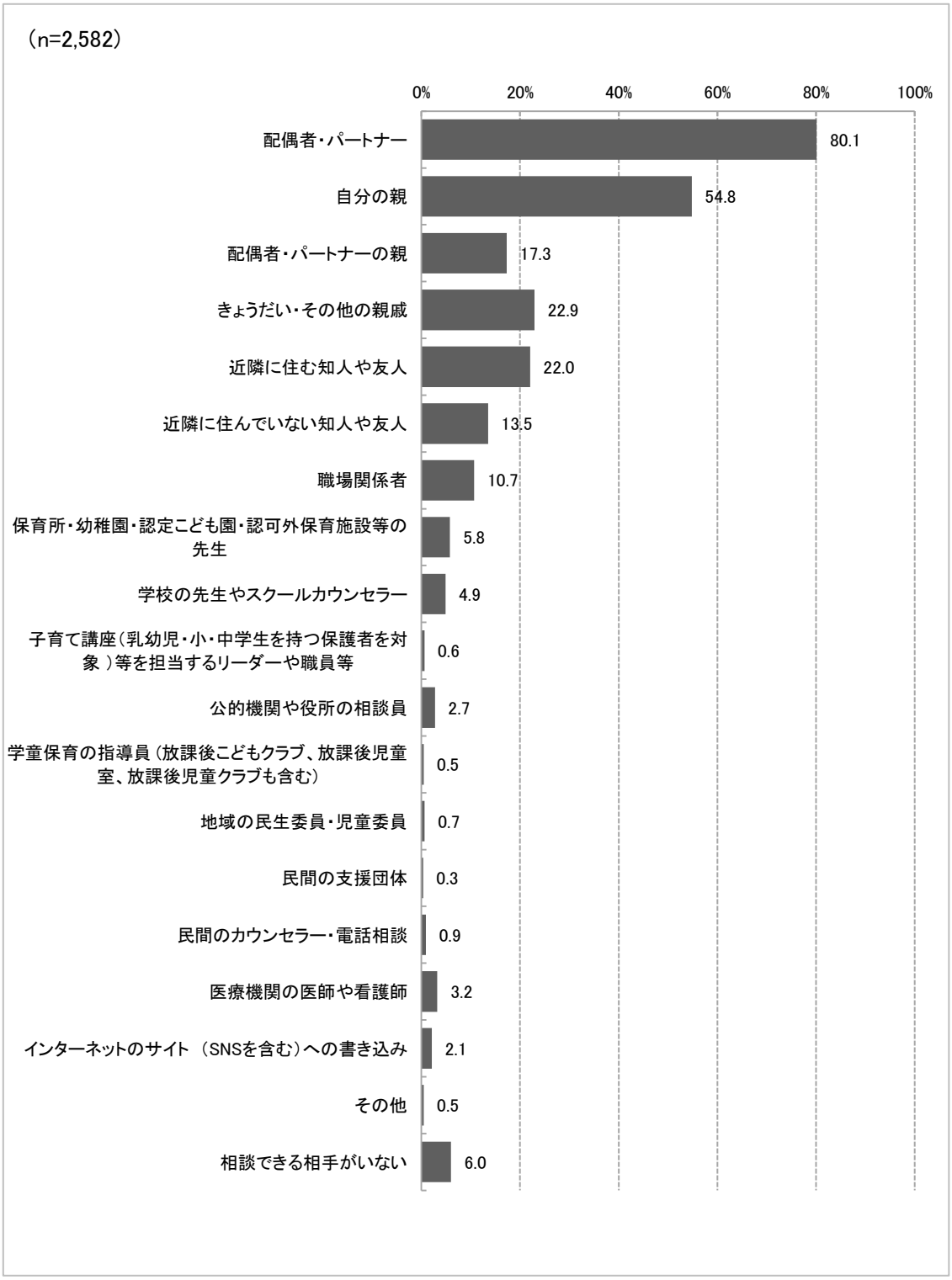


図 1－39. 困った時の相談先

保護者全体では、困った時相談相手や相談先の有無の結果をみると、「配偶者・パートナー」が80.1%で最も高く、「自分の親」が54.8%、「きょうだい・その他の親戚」が22.9%、「近隣に住む知人や友人」が22.0%、「配偶者・パートナーの親」が17.3%の順に高くなる。一方、「相談できる相手がいない」は6.0%である。

このことから、「配偶者・パートナー」が最も高くて8割強、次いで「自分の親」が5割強となっている。また、「相談できる相手がいない」は6.0%に留まっている。

保護者－11－2. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（保護者調査）

問 11. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したお子さんへの状況をお聞きします。
11－2. 新型コロナウイルスの影響で、お子さんのことで日々困っていると感じていることは下記のうちのどれですか。（当てはまる番号をすべて選んでください。）A～C 内で、お子さんが複数いる場合は、今回の調査で該当する子どもについて書いてください。

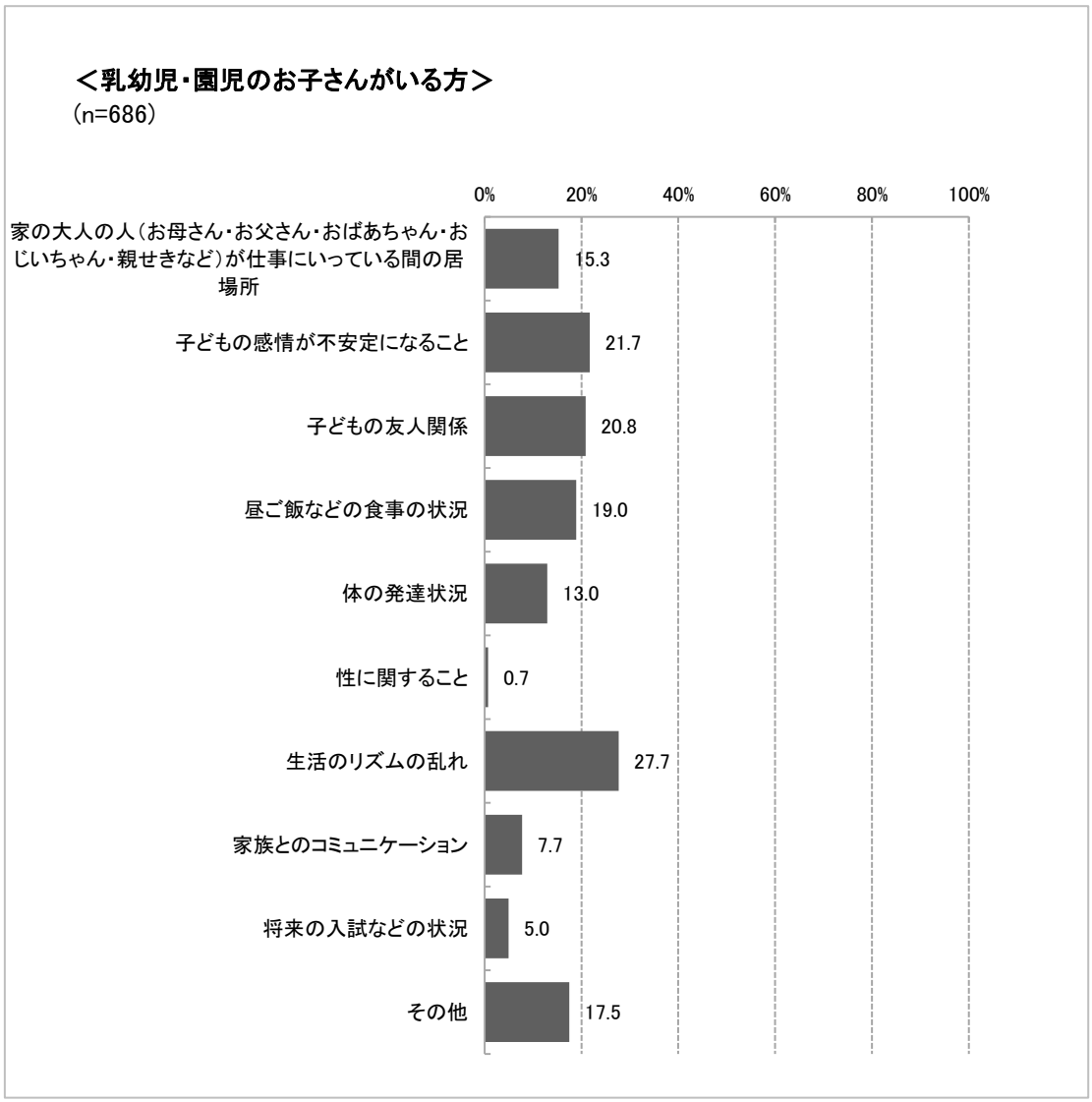


図 1－40. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（乳幼児・園児の子どものみがいる方）

乳幼児・園児の子どものみがいる方は、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果をみると、全体では 686 名が有効サンプル（サンプルサイズの計算について、343「【保護者のみ】乳幼児(0-3 才)」＋343「【保護者のみ】園児(3-6 才)」＝686）で内訳として、「生活のリズムの乱れ」と回答した割合が 27.7%で最も高く、「子どもの感情が不安定になること」が 21.7%、「子どもの友人関係」が 20.8%

で、「昼ご飯などの食事の状況」が 19.0%の順に高くなっている。

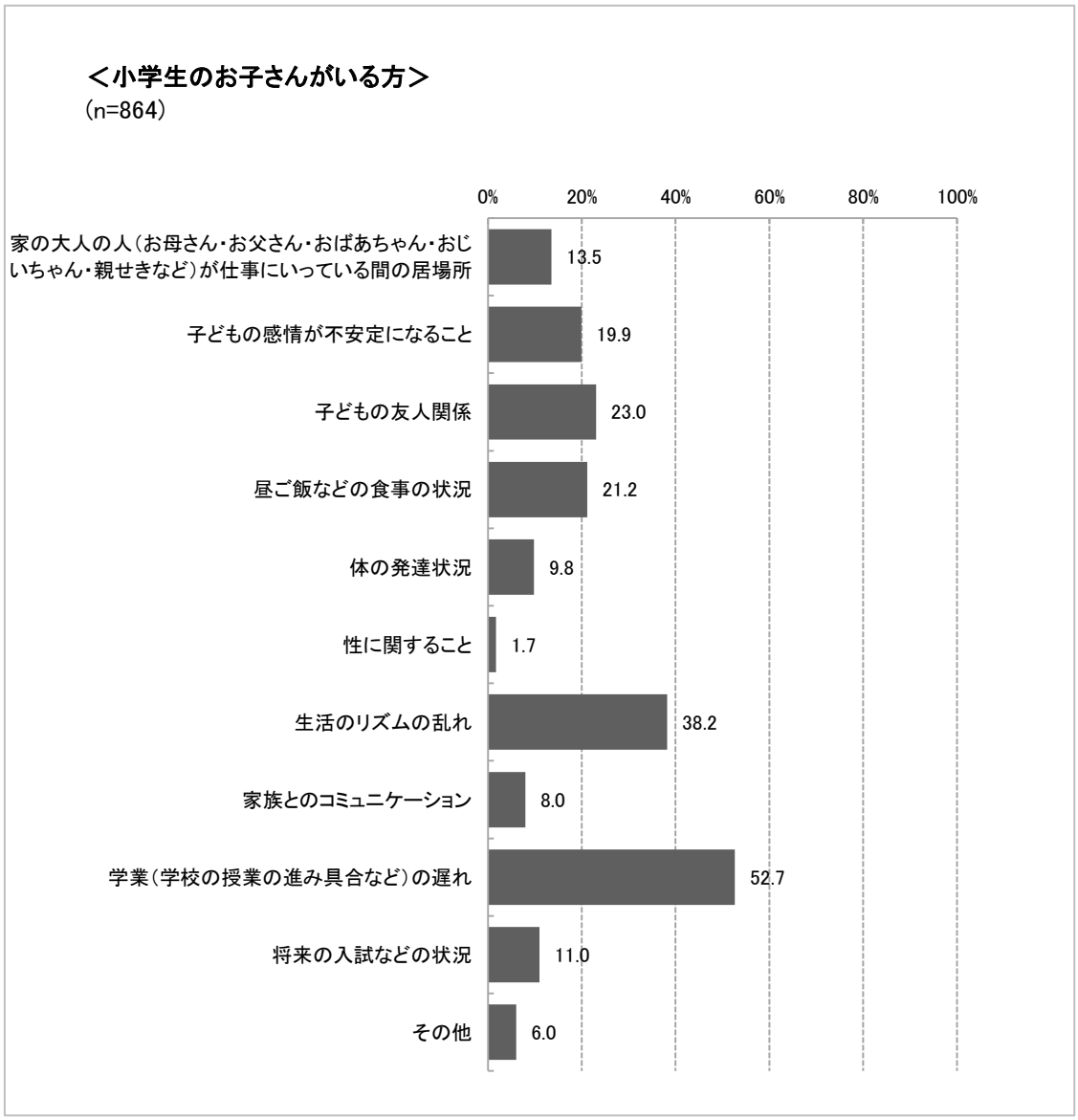


図 1－41. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（小学生の子どものみがいる方）

小学生の子どものみがいる方は、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果をみると、全体では 864 名が有効サンプル（サンプルサイズの計算について、345「【保護者のみ】小学校低学年(6-9 才)」＋173「【保護者のみ】小学校高学年（9-12 才)」＋346「【保護者&子供】小学校高学年（9-12 才)」＝864）で内訳として、「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」と回答した割合は 52.7%で最も高く、「生活のリズムの乱れ」が 38.2%で、「子どもの友人関係」が 23.0%で、「昼ご飯などの食事の状況」が 21.2%順に高くなっている

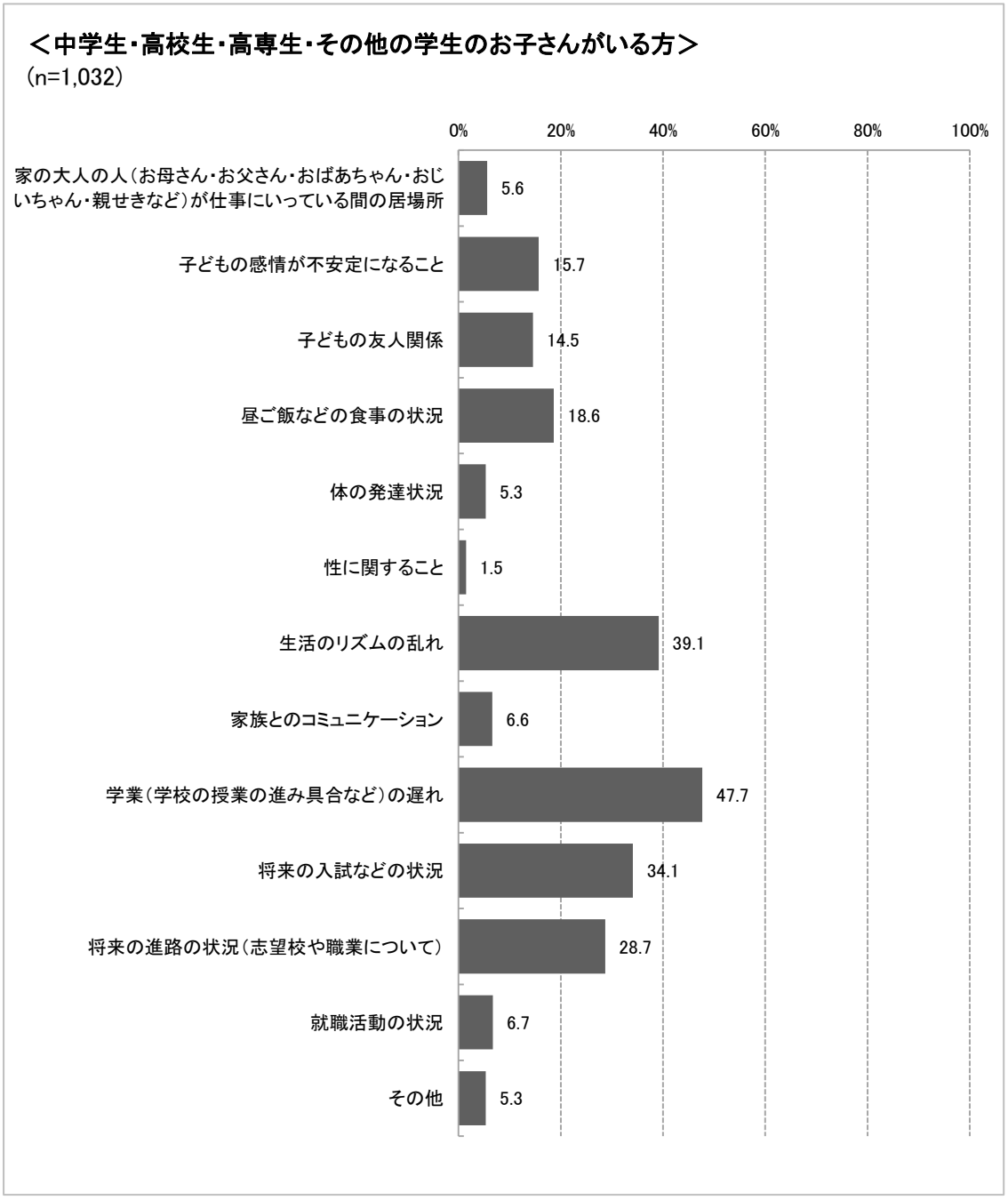


図 1－42. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どものみがいる方）

中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どものみがいる方は、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果をみると、全体では1,032名が有効サンプル（サンプルサイズの計算について、173「【保護者のみ】中学生(12-15才)」＋173「【保護者のみ】高校生・高専生等(15才以上)」＋344「【保護者&子供】中学

生(12-15才)」＋342「【保護者&子供】高校生・高専生等(15才以上)」＝1,032）で内訳として、「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」と回答した割合は47.7%で最も高く、「生活のリズムの乱れ」が39.1%で、「将来の入試などの状況」と回答した割合は34.1%で、「将来の進路の状況（志望校や職業について）」と回答した割合は28.7%の順に高くなっている。

このことから、保護者が新型コロナウイルスの影響で困っていると感じる項目について、割合が最も高い項目は、「乳幼児・園児の子どものみがいる方」群においては「生活のリズムの乱れ」（3 割弱）で、「小学生の子どものみがいる方」群においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（5 割強）で、「中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どものみがいる方」群においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（5 割弱）である。

子ども－3. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（子ども調査）

問３　新型コロナウイルスの影響で、あなたが日々困っていると感じていることは次のうちのどれですか。あてはまるものをすべて選んで○をつけてください。A は小学生の方、B は中学生・高校生の方が答えてください。

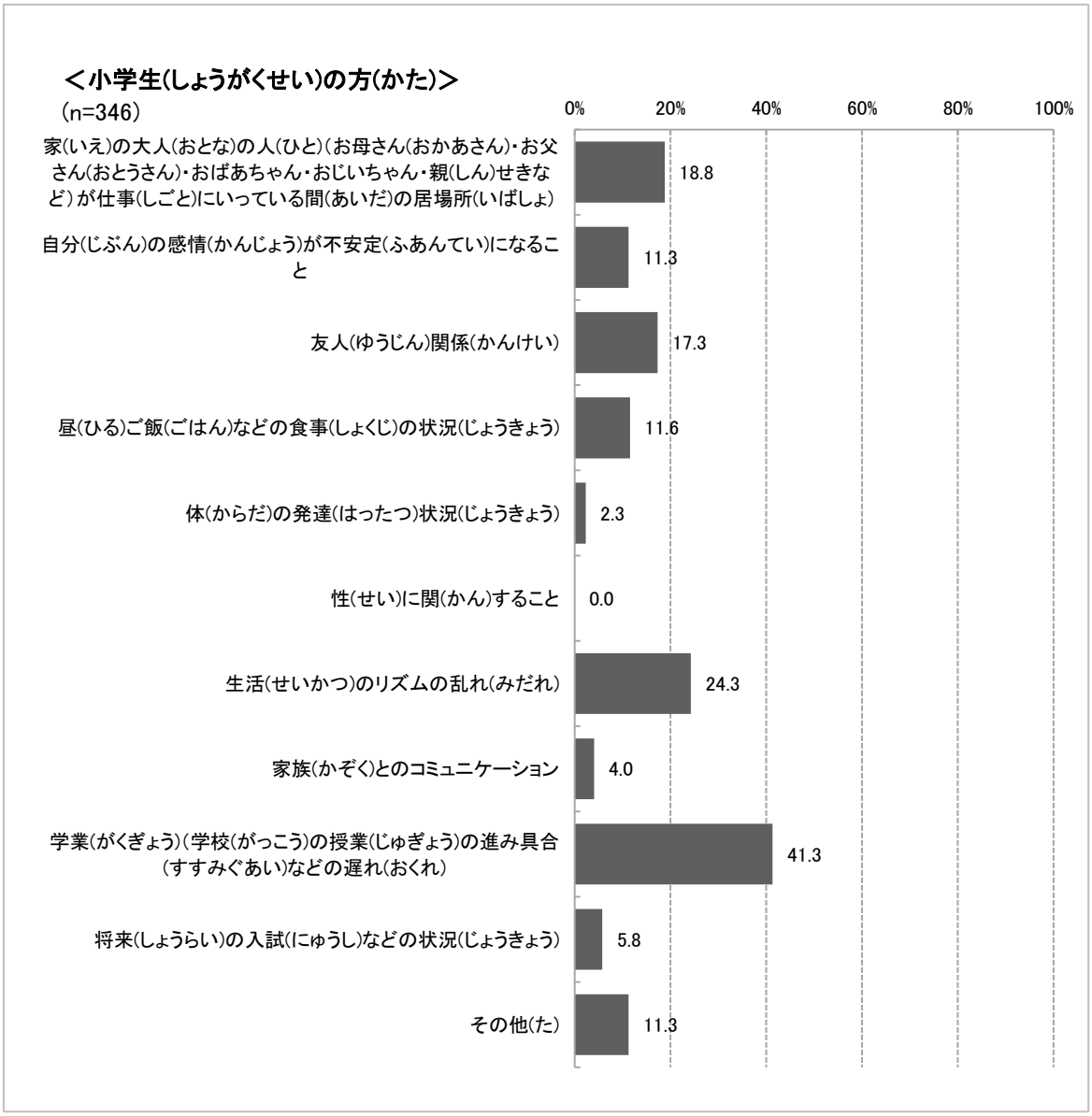


図 1－43. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（小学校高学年（9-12 才））

小学校高学年（9-12 才）を回答者対象として、全体では 346 名が有効サンプルで内訳として、新型コロナウイルスの影響で日々困っていると感じていることに関する結果をみると、「学業（学校の授業の進み具合などの遅れ」と回答した割合が 41.3%で最も高く、「生活のリズムの乱れ」が 24.3%、「家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所」が 18.8%の順に高くなっている。

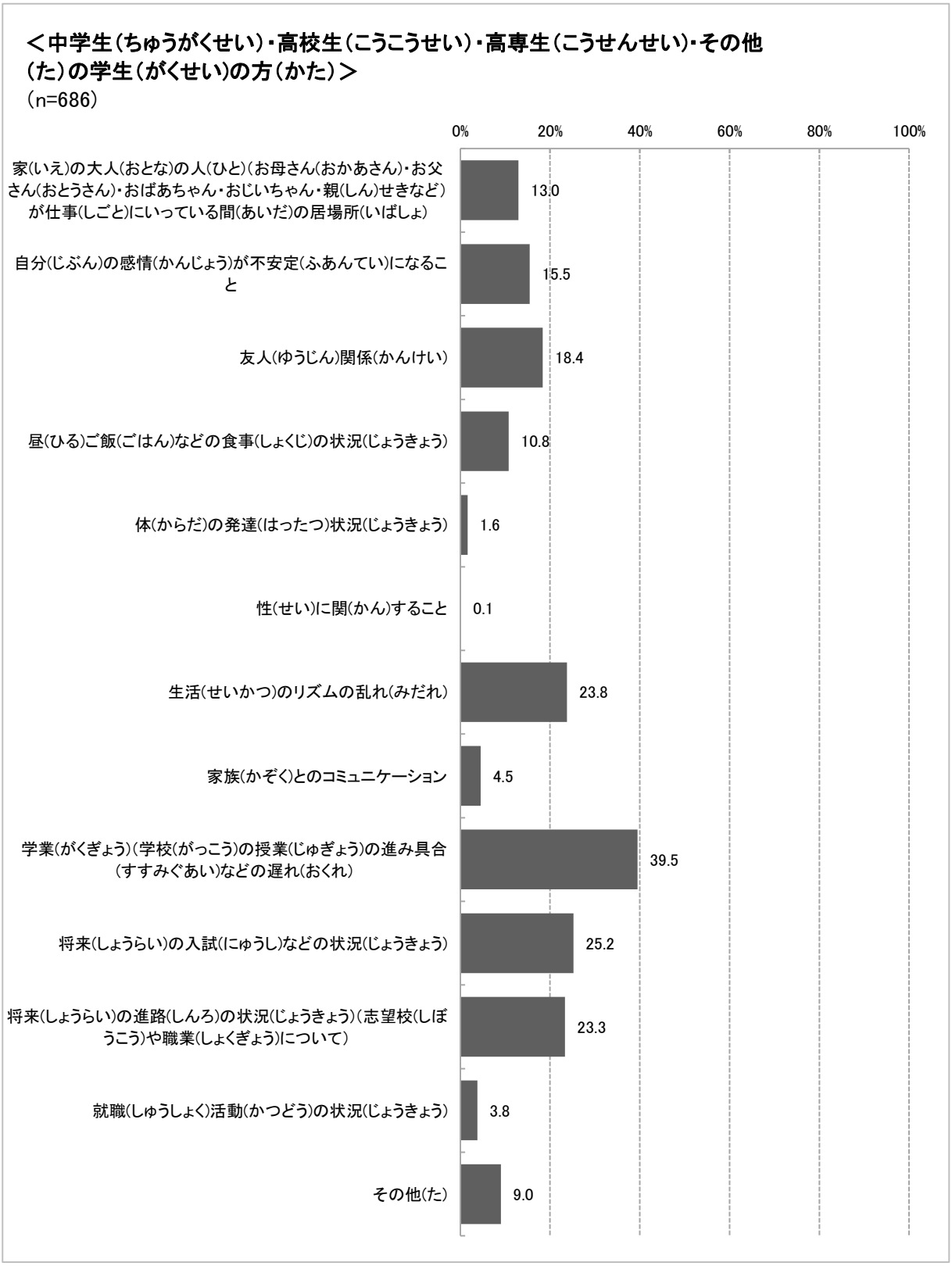


図 1－44. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（中学生・高校生・高専生・その他の学生）

中学生・高校生・高専生・その他の学生の方を回答者対象として、全体では686名が有効サンプルで内訳として、新型コロナウイルスの影響で日々困っていると感じていることに関する結果をみると、「学業（学校の授業の進み具合などの遅れ」と回答した割合が39.5%で最も高く、「将来の入試などの状況」が25.2%、「生活のリズムの乱れ」が23.8%、「将来の進路の状況（志望校や職業について）」が23.3%の順に高くなっている。

このことから、子どもが新型コロナウイルスの影響で困っていることについて、割合が最も高い項目は、「小学生」群と「中学生・高校生・高専生・その他の学生」群においては、いずれも「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」で、その割合がそれぞれ4割強、4割弱となっている。

（６）健康状況

保護者－3. 新型コロナウイルスの感染症の子どもへの影響

問 3.　たくさんの人が新型コロナウイルス感染症をこわがったり、自分や家族や友達の安全と健康について心配したりしています。こんな状況があなたのお子さんにどう影響しているかを選んでください。

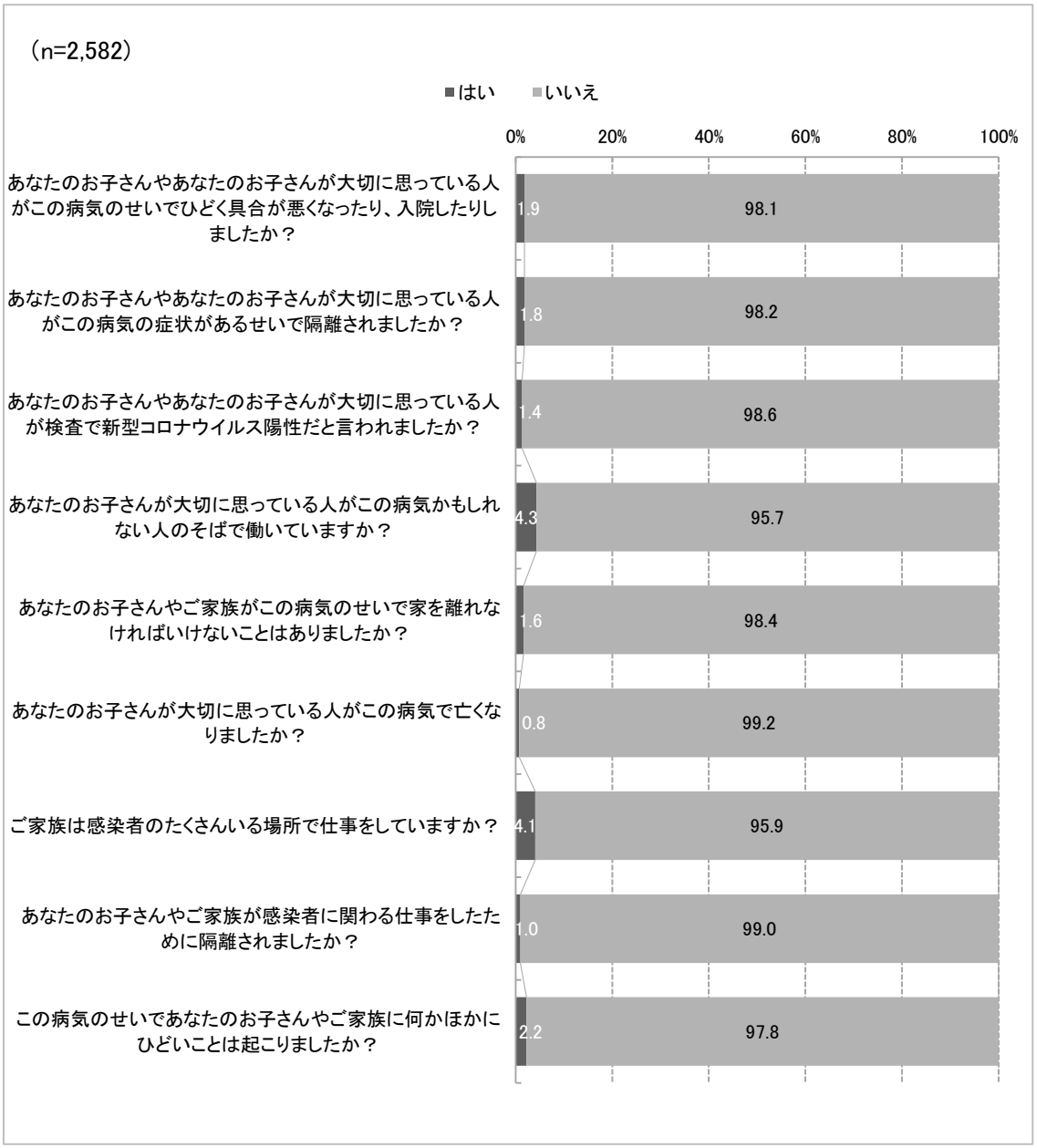


図 1－45. 新型コロナウイルスの感染症の子供への影響

保護者全体では、新型コロナウイルス感染症が流行っている中で子どもに与える影響を見ると、「子どもか子どもが大切に思っている人がコロナでひどく具合が悪くなったり、

入院したりした」と回答した割合が 1.9%、「子どもか子どもが大切に思っている人がこの病気の症状があるせいで隔離されました」が 1.8%、「子どもか子どもが大切に思っている人が検査で新型コロナウイルス陽性だと言われました」が 1.4%、「子どもが大切に思っている人がこの病気かもしれない人のそばで働いています」が 4.3%、「子どもや家族がこの病気のせいで家を離れなければいけないことはありました」が 1.6%、「子どもが大切に思っている人がこの病気で亡くなりました」が 0.8%、「家族は感染者のたくさんいる場所で仕事をしています」が 4.1%、「子どもや家族は感染者に関わる仕事をしたために隔離されました」が 1.0%で、「この病気のせいで子どもや家族に何かほかにひどいことは起こりました」が 2.2%である。

このことから、保護者全体では、子どもに影響を与える項目の中で、「子どもが大切に思っている人がこの病気かもしれない人のそばで働いています」と回答した割合が 4.3%を占めて最も高く、「家族は感染者のたくさんいる場所で仕事をしています」が 4.1%を占めて二番目に高くなっている。

保護者－12. 過去 30 日の間の体調の変化（保護者調査）

問 12. あなたは過去 30 日の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。

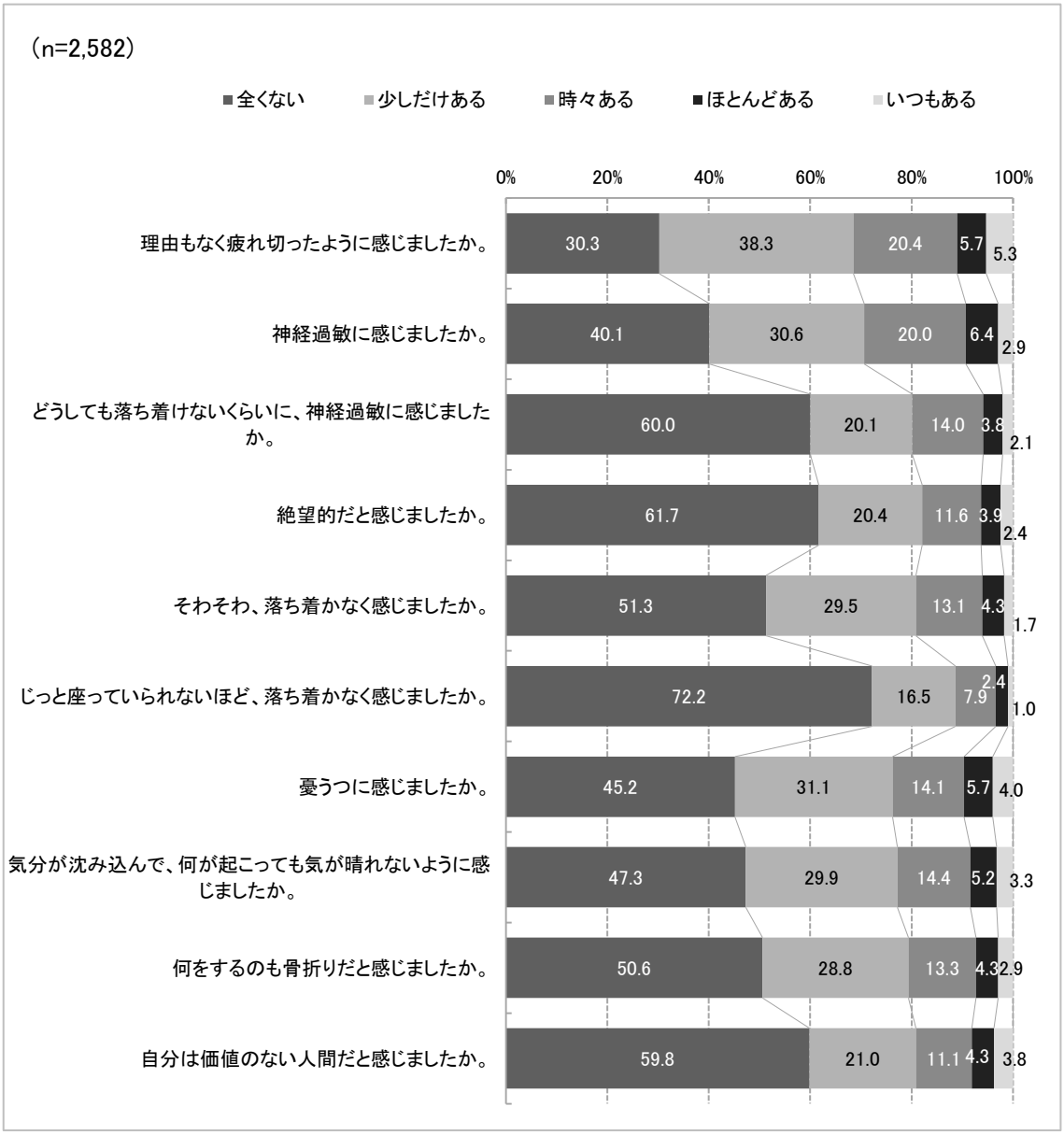


図 1－46. 過去 30 日の間の体調の変化（保護者調査）

保護者全体では、過去30日の間に理由もなく疲れ切ったような体調変化を感じた頻度を回答した結果をみると、「少しだけある」と回答した割合は38.3%で最も高く、「全くない」が30.3%、「時々ある」が20.4%、「ほとんどある」が5.7%、「いつもある」が5.3%順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間に神経過敏のような体調変化を感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合が40.1%で最も高く、「少しだけある」が30.6%、

「時々ある」が20.0%、「ほとんどある」が6.4%、「いつもある」が2.9%順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間にどうしても落ち着けないくらいに、神経過敏のような体調変化を感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は60.0%で最も高く、「少しだけある」が20.1%、「時々ある」が14.0%、「ほとんどある」が3.8%、「いつもある」が2.1%順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間に絶望的だという体調変化を感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は61.7%で最も高く、「少しだけある」が20.4%、「時々ある」が11.6%、「ほとんどある」が3.9%、「いつもある」が2.4%順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間にそわそわ、落ち着かないような体調変化を感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は51.3%で最も高く、「少しだけある」が29.5%、「時々ある」が13.1%、「ほとんどある」が4.3%、「いつもある」が1.7%順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間にじっと座っていられないほど、落ち着かなく感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は72.2%で最も高く、「少しだけある」が16.5%、「時々ある」が7.9%、「ほとんどある」が2.4%、「いつもある」が1.0%の順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間に憂うつに感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は45.2%で最も高く、「少しだけある」が31.1%、「時々ある」が14.1%、「ほとんどある」が5.7%、「いつもある」が4.0%の順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間に気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は47.3で最も高く、「少しだけある」が29.9%、「時々ある」が14.4%、「ほとんどある」が5.2%、「いつもある」が3.3%の順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間に何をするのも骨折りだと感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は50.6で最も高く、「少しだけある」が28.8%、「時々ある」が13.3%、「ほとんどある」が4.3%、「いつもある」が2.9%の順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間に自分は価値のない人間だと感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は59.8%で最も高く、「少しだけある」が21.0%、「時々ある」が11.1%、「ほとんどある」が4.3%、「いつもある」が3.8%の順に高くなっている。

このことから、過去30日の間に上記の感情変化の頻度は、「全くない」がほぼ4割以上、「少しだけある」がほぼ2割を超え、「時々ある」がほぼ1割を超え、「ほとんどある」と「いつもある」がそれぞれ1割を下回っている。

子ども－5. 過去 30 日の間の体調の変化（子ども調査）

問 5. 新型コロナウイルス感染症のせいで起こっていることに対するあなたの反応をたずねます。この 1 か月の間に、どれくらいのつぎのようなことがおこったのか、0～4 の番号を一つ選んで○をつけてください。

子ども全体では、「起こったことや起こっていることを思い出させるような人や、場所や、ものごとには、近づかないようにする」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が41.2%で最も高く、「ときどきある」が27.0%、「ごくたまにある」が20.5%の順に高くなっている。

「すぐにはらがたって、言いあいやケンカになりやすい」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が43.0%で最も高く、「ごくたまにある」が31.0%、「ときどきある」が18.2%の順に高くなっている。

「なかなか集中したり、注意を向けたりできない」という過去30日の間の体調の変化をみると、「ごくたまにある」が32.9%で最も高く、「全くない」が30.0%、「ときどきある」が27.5%の順に高くなっている。

「なにかのきっかけで起こったことや起こっていることを思い出すと、すごくいやな気持ちになったり、おそろしくなったり、悲しくなったりする」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が45.6%で最も高く、「ごくたまにある」が31.0%、「ときどきある」が17.9%の順に高くなっている。

「うれしいとか、だれかのことを大好きだとか、思えない」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が60.9%で最も高く、「ごくたまにある」が20.3%、「ときどきある」が14.3%の順に高くなっている。

「起こったことや起こっていることについて、なにかを考えたり、感じたりしないようにする」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が50.4%で最も高く、「ごくたまにある」が28.7%、「ときどきある」が18.1%の順に高くなっている。

「なにかのきっかけで起こったことを思い出すと、むねがドキドキしたり、あたまがいたくなったり、おなかがいたくなったりする」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が58.5%で最も高く、「ごくたまにある」が23.8%、「ときどきある」が13.9%の順に高くなっている。

「もうだれも信用できない」と思う」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が66.2%で最も高く、「ごくたまにある」が17.6%、「ときどきある」が11.6%の順に高くなっている。

「だれかといっしょにいても、自分はひとりぼっちだと感じる」という過去30日の間の体調の変化程度をみると、「全くない」が60.3%で最も高く、「ごくたまにある」が22.5%、「ときどきある」が11.4%の順に高くなっている。

「思い出したくないときに、起こったことや起こっていることついて、あたまがごちゃごちゃになるような考え、映像、音がふいにうかぶことがある」という過去30日の間の体

調の変化をみると、「全くない」が64.2%で最も高く、「ごくたまにある」が21.8%、「ときどきある」が10.0%の順に高くなっている。

「なかなかねれなかったり、夜中にしょっちゅう目がさめたり、一度目がさめるとなかなかねつけなかったりする」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が62.3%で最も高く、「ごくたまにある」が21.7%、「ときどきある」が11.4%の順に高くなっている。

このことから、子ども全体では、「新型コロナウイルス感染症のせいで起こっていることに対する子どもの反応をたずねる」結果を見ると、「なかなか集中したり、注意を向けたりできない」を除き、「全くない」がいずれの項目でも最も高く（4割強～7割弱）、「なかなか集中したり、注意を向けたりできない」においては「ごくたまにある」が最も高くなっている（3割強）。

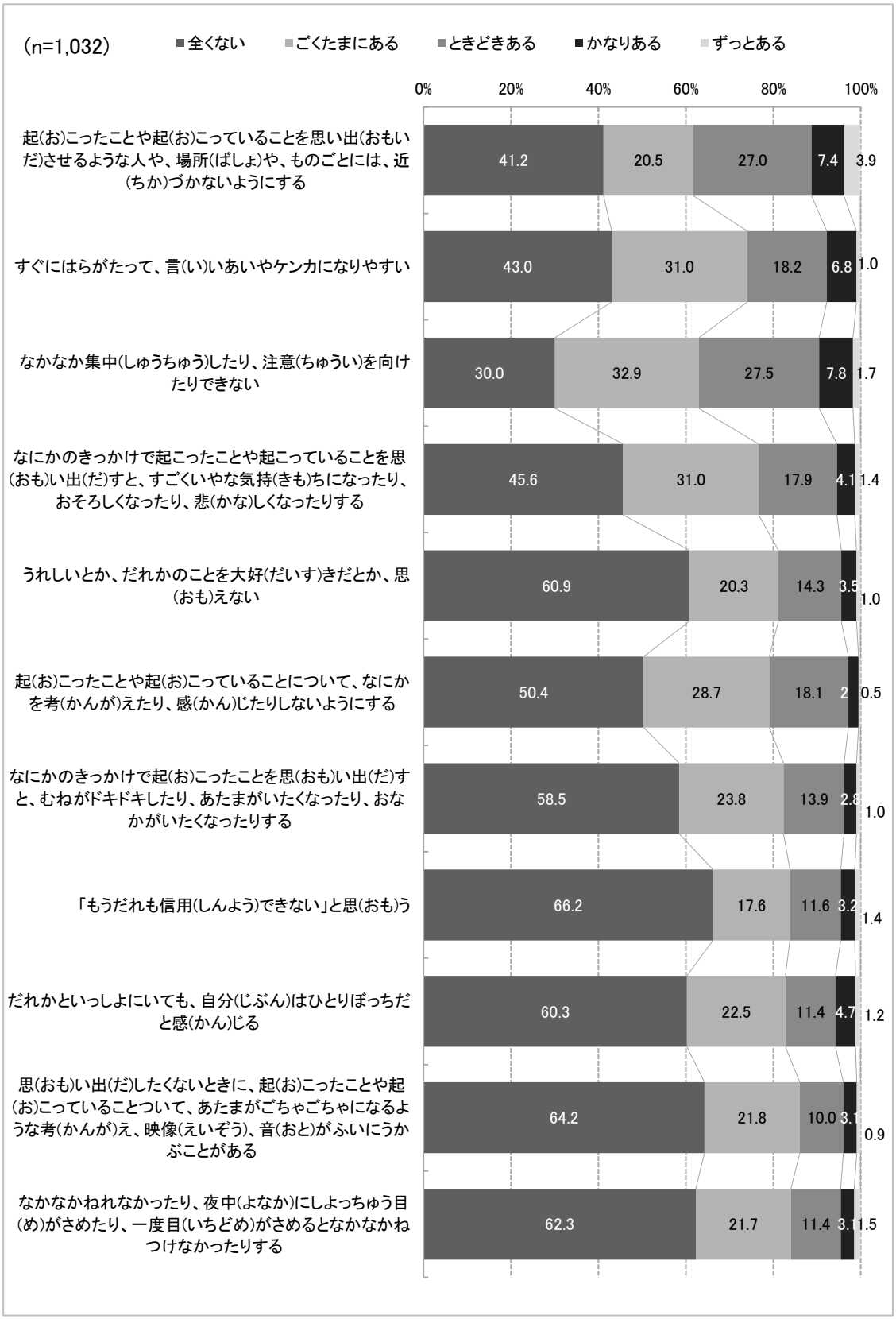


図1－47. 過去30日の間の体調の変化（子ども調査）

単純集計のまとめ

単純集計の分析では、回答者の属性、新型コロナウイルス感染症が家庭の経済状況、生活環境、教育環境、社会環境に与える影響を検討した。主な結果を以下にまとめる。

＜経済状況に関するまとめ＞

① 新型コロナウイルス感染症の家計を支えている保護者の就業状況への影響

2020 年 1 月時点と比べ、7 月時点に「勤め（常勤・正規職員)」の父親の割合が 2.2%低くなっており、「仕事を探している」母親の割合も 0.6%増加している（図 1－10)。

世帯員（特に父親）の就業状況が新型コロナウイルス感染症の影響を受けているという点に留意する必要があるだろう。

② 新型コロナウイルス感染症の影響での仕事の変化

「変化はなかった/働いていない」が 7 割弱となっているが、「勤務時間・日数が変更になった」が 5.6%、「休業を命じられた」が 4.0%を占める（図 1－15)。仕事変化により負担に感じたと回答する割合は 48.8%である（図 1－16)。2019 年の世帯年収（税込み）が「400～600 万円未満」以下の割合が 56.9%を占めるという背景の中（図 1－14）で、それらの変化により、世帯年収が低い世帯の経済状況が深刻化する可能性があるだろう。

「テレワークなど勤務場所が変わった」が 1 割強となっており、「時差通勤になった」が 3.6%を占める（図 1－15)。新型コロナウイルス感染症をきっかけにして、多様性を持つ働き方の環境を整える可能性が見られる。

③ 経済的理由で経験したこと

2020 年 1 月時点と比べ、7 月時点に「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」の割合が 4.3%増加、「子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった」が 1.7%増加、「子どもの学校行事などに参加することができなかった」が 1.2%増加した（図 1－18、図 1－19)。

学業以外の面での子どもの多様な「体験」の有無は、子どものヒューマンキャピタルの形成にかかわることが予想されるので、新型コロナウイルス感染症の流行の前後で体験の減少で、子どもの発達を妨げる可能性が見られる。

＜生活環境に関するまとめ＞

① 世帯内の親子関係の変化

主に子どもと過ごす時間が長い世帯員は、2020年1月時点と比べ、7月時点に「お母さん」が0.6%減少したことに対して、「お父さん」が0.9%増加した（図1－26)。父親が育児活動に多く参加する傾向が見られるが、育児活動の主な担い手が依然として母親である。

子どもと接する時間が長い保護者は、2020年1月時点と比べ、7月時点に「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」の割合が1.4%増加した（図1－27)。育児活動の主な担い手の親の育児時間が増加する可能性が見られる。

② 世帯内の配偶者・パートナーの間の関係の変化

配偶者・パートナーとの関係の変化は、よくなった割合（「よくなった」「とてもよくなった」の計）が10.7%、悪くなった割合（「悪くなった」「とても悪くなった」の計）が8.5%である（図1－28)。配偶者・パートナーに信頼しない割合（「あまり信頼していない」「全く信頼していない」の計）が18.8%で2割弱となっている（図1－30)。配偶者・パートナーと過ごす中で、家庭の中で精神的・身体的・その他の負担が増えた合計の割合が37.2%で4割弱となっている（図1－29)。

新型コロナウイルス感染症の流行の中で、家庭生活不安は、閉ざされた関係で生じたストレスや暴力をもたらすという点で無視できない。

＜教育環境に関するまとめ＞

① 子どもの通学状況

2019年度と比べ、2020年度に「ほぼ毎日通っている」の割合が1.2%減少したことに対して、「欠席は年間30日未満である」、「欠席が年間30日以上、60日未満である」、及び「欠席が年間60日以上、1年未満である」の割合がそれぞれ2.0%、0.7%、0.6%増加した（図1－32)。

近年不登校児童生徒数が急増している中で、新型コロナウイルス感染症で不登校の状況の変化に注目すべきだと考えられる。

② 休校期間中・学校再開後子どもの生活

休校期間中、10割弱の子どもの昼間の主な居場所が「自分の家」である（図1－35)。

休校期間中に「生活リズムが乱れた」割合（「まぁまぁあてはまる」と「とてもあてはまる」の計）が7割を超え（図1－34)、学校再開後生活リズムを戻すのに苦労した割合（「まぁまぁあてはまる」と「とてもあてはまる」の計）が5割弱いる（図1－36)。「休校期間中、給食がないため困った」割合（「まぁまぁあてはまる」と「とてもあてはまる」の計）が3割強となっている（図1－34)。

休校・学校再開の状況の中で、健康格差に繋がる子どもたちの良好な生活習慣をつけることが困難になっていると考えられるので、子どもの生活習慣の管理や子どもの食育を支援することが求められている。

＜社会環境に関するまとめ＞

① 保護者・子どもが新型コロナウイルス感染症の影響で困っていると感じること

保護者にとって、最も高い割合が、「乳幼児・園児の子どものみがいる方」群においては「生活のリズムの乱れ」（3割弱）で（図1－40)、「小学生の子どものみがい

る方」群と「中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どものみがいる方」群においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（それぞれ5割強、5割弱）である（図1－41、図1－42）。子どもにとって、最も高い割合が、「小学生」群と「中学生・高校生・高専生・その他の学生」群においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（それぞれ4割強、4割弱）である（図1－43、図1－44）。

新型コロナウイルス感染症による臨時休校等が教育機会の減少と教育格差の拡大をもたらす可能性があるので、学業の遅れを取り戻すための質の高いオンライン授業の充実や、学習環境格差の是正等を図る必要があるだろう。

＜健康状況に関するまとめ＞

① 新型コロナウイルス感染症の子どもへの影響

子どもに影響を与える項目の中で、「子どもが大切に思っている人がこの病気かもしれない人のそばで働いています」が 4.3%で最も高く、「家族は感染者のたくさんいる場所で仕事をしています」が 4.1%で二番目に高くなっている（図 1－45）。

② 保護者・子どもの過去 30 日の間の体調の変化

保護者にとって、変化がある（「いつもある」「ほとんどある」の計）項目の割合は、最も高いのが「理由もなく疲れ切ったように感じた」（11.0%）、次いで「憂うつに感じた」、三番目に高いのが「神経過敏に感じた」の順に高くなっている（図 1－46）。子どもにとって、「なかなか集中したり、注意を向けたりできない」を除き、いずれの項目において「全くない」が最も高く（4 割強～7 割弱）なっているが、「なかなか集中したり、注意を向けたりできない」においては「ごくたまにある」が 3 割強で最も高くなっている（図 1－47）。

新型コロナウイルス感染症が不安な子どもに対して、親が正しい情報や予防の知識を提供し、不安を減らすことが大事である。また、親が自身の体と心のケアに注目すべきだと思われる。子どもと大人の体と心のケアを行うために、学校における心のケア体制整備、地域の専門機関等との連携等メンタルヘルスと心理社会的支援を図る必要があると考えられる。

２．クロス集計および分析結果

（１）保護者の雇用と家庭生活

1.　仕事の変化

・世帯年収別に見た、仕事の変化（保護者票保護者問 1－1×世帯年収）

問 1.　あなたは 2020 年の 1 月以降で新型コロナウイルスの影響により職場や職種が変わる、または仕事内容が変わるなどの変化はありましたか。

1-1.　仕事の変化はどのようなものでしたか。(最もあてはまるものを 1 つ選んでください。)

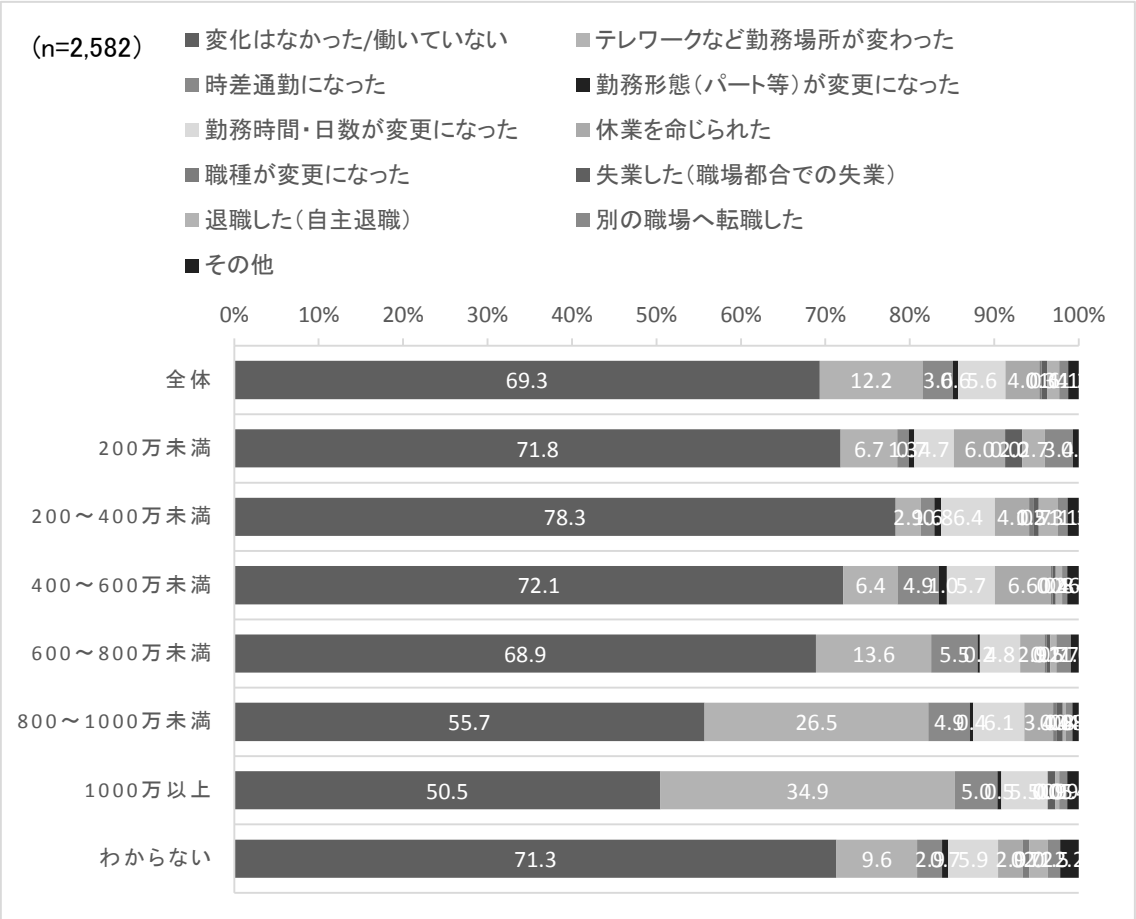


図 2－1－1.　世帯年収別に見た仕事の変化

コロナ禍で仕事の変化状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「変化はなかった/働いていない」で、割合が 50.5%～78.3%となっている。ついで、「200～400 万未満」群と「400～600 万未満」群を除き、「テレワークなど勤務場所が変わった」（6.7%～34.9%）で、「200～400 万未満」群では「勤務時間・日数が変更になった」（6.4%）となっており、「400～600 万未満」群では「休業を命じられた」（6.6%）となっている。3 番目に高いのは、「200 万未満」群では「勤務時間・日数が変更になった」（4.7%）となっており、「200～400 万未満」群では「休業を命じられた」（4.1%）となっており、「400～600 万

未満」群では「テレワークなど勤務場所が変わった」（6.4%）となっており、「600～800 万未満」郡では「時差通勤になった」となっており、「800～1000 万未満」以上の群では「勤務時間・日数が変更になった」（5.5%～6.1%）となっている。

このことから、「変化はなかった/働いていない」と回答した割合は、「400～600 万未満」以下の群及び「わからない」群においては 7 割以上となっており、その他群においては 5 割か 6 割となっている。

・子どもの年齢別に見た、仕事の変化（保護者票問 1－1×子どもの年齢）

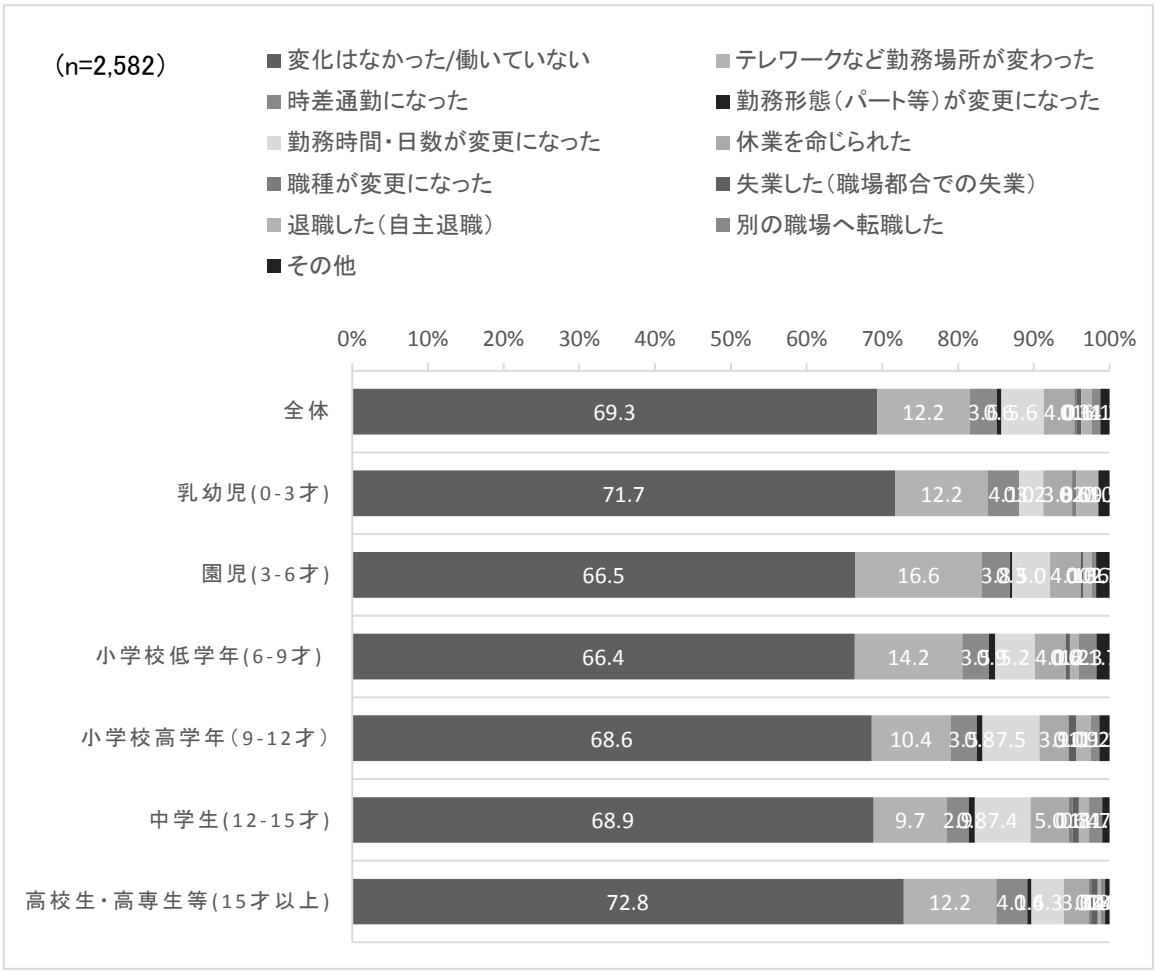


図 2－1－2. 子どもの年齢別に見た、仕事の変化

コロナ禍で仕事の変化状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「変化はなかった/働いていない」で、割合が 7 割前後となっている。2 番目に高い項目は、いずれも「テレワークなど勤務場所が変わった」で、割合が 1 割前後となっている。また、各項目では子どもの年齢による大きな違いは見られない。

表２－１－１．回答者の性別とパートナーの仕事状況別に見た、仕事の変化

			n	変化はなかった/働いていない	テレワークなど勤務場所が変わった	時差通勤になった	勤務形態(パート等)が変更になった	勤務時間・日数が変更になった	休業を命じられた	職種が変更になった	失業した（職場都合での失業）	退職した（自主退職）	別の職場へ転職した	その他
全体			(2582)	69.3	12.2	3.6	0.6	5.6	4.0	0.3	0.6	1.4	1.1	1.2
性別 x 共働きの状況	男性		(1119)	61.3	20.6	6.1	0.5	5.0	3.8	0.4	0.5	0.3	0.7	0.8
		共働き（母常勤）	(233)	56.2	25.3	6.4	0.4	5.6	2.6	1.3	0.0	0.0	1.7	0.4
		共働き（母非常勤・自営業・その	(477)	65.6	16.4	5.2	0.8	5.5	5.0	0.0	0.4	0.2	0.2	0.6
		共働きではない（専業主婦）	(327)	55.7	26.3	6.7	0.3	4.0	3.7	0.3	0.3	0.6	0.6	1.5
		共働きではない（専業主夫）	(27)	81.5	3.7	7.4	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	0.0	3.7	0.0
		当てはまる人はいない	(7)	85.7	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	女性		(1463)	75.5	5.8	1.7	0.6	6.1	4.2	0.2	0.7	2.3	1.4	1.6
		共働き（母常勤）	(232)	55.2	21.6	5.2	0.4	5.6	6.0	0.4	0.4	1.3	1.7	2.2
		共働き（母非常勤・自営業・その他の就業形態）	(514)	59.3	4.9	2.1	1.4	14.0	8.0	0.4	1.2	4.1	2.7	1.9
		共働きではない（専業主婦）	(667)	94.8	1.3	0.3	0.0	0.3	0.6	0.0	0.3	1.0	0.1	1.2
		共働きではない（専業主夫）	(13)	61.5	0.0	0.0	7.7	7.7	0.0	0.0	7.7	15.4	0.0	0.0
		当てはまる人はいない	(6)	66.7	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0

2020年の１月時点での回答者の仕事の状況から、父親は就業形態を問わずに有業・無業・当てはまる人がいないと３つに分け、さらに母親の就業状況と組み合わせて、①共働き（父有業/母常勤）、②共働き（父有業/母非常勤・自営業・その他の就業形態）、③共働きではない（父有業/母無職（専業主婦））、④共働きではない（父無職（専業主夫）/母有職）、当てはまる人はいない（ひとり親のケースが想定される）とした。回答者の仕事の変化を回答者の性別とパートナーとの仕事状況別に見ると、最も高いのは、「変化はなかった/働いていない」であるが、パートナーの状況で差異が生じている。男性回答者では、「共働き（母常勤）」は56.2%、「共働きではない（専業主婦）」は55.7%が「変化はなかった/働いていない」としているが、「テレワークなどの勤務場所が変わった」割合が他のグループに比べて高くなっている。　女性回答者では、「変化はなかった/働いていない」が最も高いが、「共働き（母常勤）」は55.2%、「共働きではない（専業主夫）」の場合は61.5%となっており、他の群に比べて低い傾向がある。次に多いのが、「共働き（母常勤）」は男性回答者と同じく、「テレワークなどの勤務場所が変わった」が21.6%と次に多い。「共働きではない（専業主夫）」

は、「退職した（自主退職）」が 15.4%と最も多かった。

「当てはまる人がいない」回答者の２番目に多い回答を見ると、男性回答者では「時差通勤になった」が 14.3%であり、女性回答者では「別の職場へ転職した」が 16.7%となっていた。

2. 仕事の変化の負担

・世帯年収別に見た、仕事の変化の負担（保護者票問 1-2×世帯年収）

問 1. あなたは 2020 年の 1 月以降で新型コロナウイルスの影響により職場や職種が変わる、または仕事内容が変わるなどの変化はありましたか。

1-2. 仕事の変化はあなたにとって負担になったと思いますか。

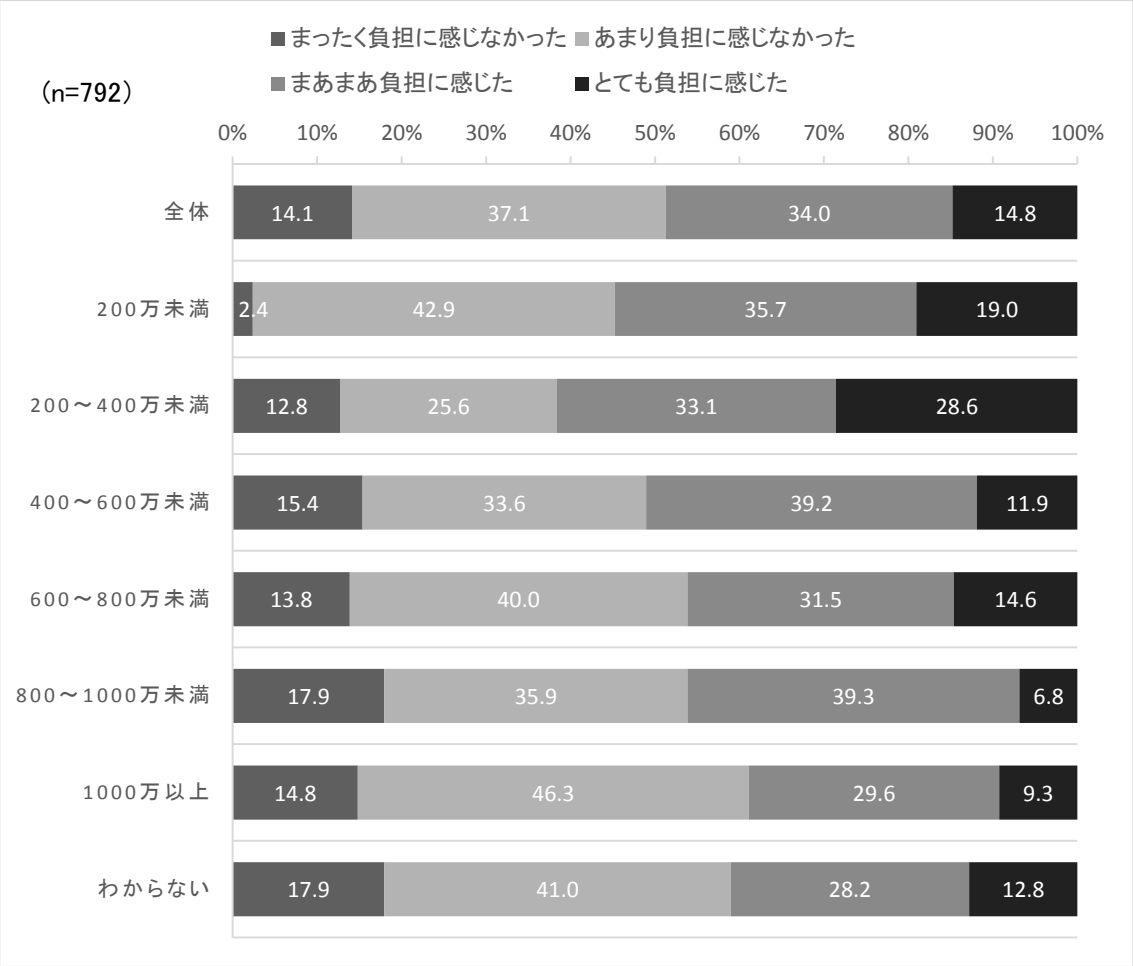


図 2－1－3. 世帯年収別に見た、仕事変化による負担有無

仕事変化で負担有無を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、「200～400 万未満」群、「400～600 万未満」群と「800～1000 万未満」群を除き、「あまり負担に感じなかった」（40.0%～46.3%）で 4 割強となっており、「200～400 万未満」群、「400～600 万未満」

群、と「800～1000 万未満」群においては「まあまあ負担に感じた」（それぞれ 33.1%、39.2%、39.3%）で 3 割強となっている。次いで、「200～400 万未満」群、「400～600 万未満」群と「800～1000 万未満」群を除き、「まあまあ負担に感じた」（28.2%～35.7%）で 3 割前後となっており、「200～400 万未満」群においては「とても負担に感じた」（35.7%）で 4 割弱となっており、「400～600 万未満」群と「800～1000 万未満」群においては「あまり負担に感じなかった」（それぞれ 33.6%、35.9%）で 3 割強となっている。3 番目に高いのは、「200 万未満」群、「200～400 万未満」群と「600～800 万未満」群を除き、「まったく負担に感じなかった」（14.8%～17.9%）で 2 割弱となっており、「200～400 万未満」群と「600～800 万未満」群においては「とても負担に感じた」（それぞれ 19.0%、14.6%）で 2 割弱となっており、「200～400 万未満」群では「あまり負担に感じなかった」（25.6%）で 3 割弱となっている。

このことから、「200～400 万未満」以下の群と「600～800 万未満」群においては他群と比べ、負担が多く感じることがわかった。

・子どもの年齢別に見た、仕事の変化の負担（保護者票問 1-2×子どもの年齢）

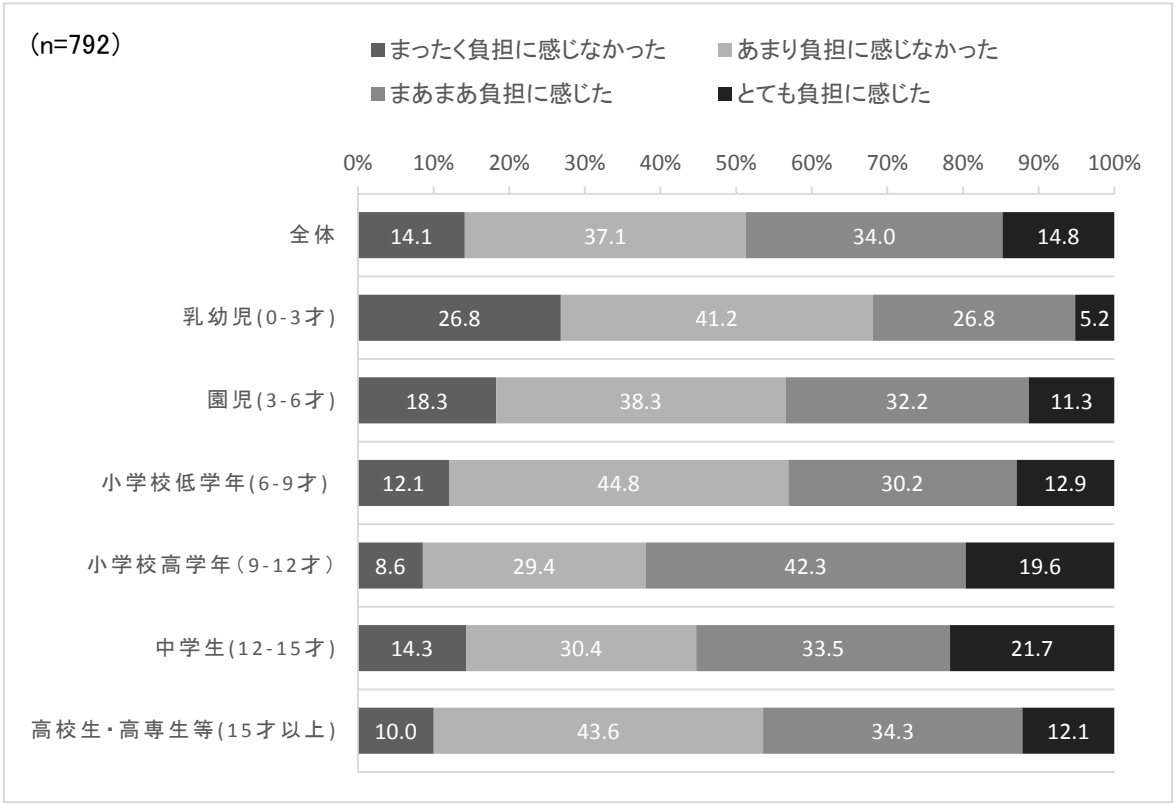


図 2－1－4．子どもの年齢別に見た、仕事変化による負担有無

仕事変化で負担有無を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「小学校高学年(9-12 才)」群と「中学生(12-15 才)」群を除き、「あまり負担に感じなかった」（4 割前後）

となっており、「小学校高学年（9-12 才）」群と「中学生(12-15 才)」群では「まあまあ負担に感じた」（4 割前後）となっている。2 番目に高い項目は、「小学校高学年（9-12 才）」群と「中学生(12-15 才)」群を除き、「まあまあ負担に感じた」（3 割前後）となっており、「小学校高学年（9-12 才）」群と「中学生(12-15 才)」群では「あまり負担に感じなかった」（3 割前後）となっている。

・回答者の性別とパートナーの仕事状況別に見た、仕事の変化の負担

表 2－1－2. 回答者の性別とパートナーの仕事状況別に見た、仕事変化による負担有無

			n	まったく負担に感じなかった	あまり負担に感じなかった	まあまあ負担に感じた	とても負担に感じた
全体			(792)	14.1	37.1	34.0	14.8
性別 x 共働きの状況	男性		(433)	14.8	40.6	32.3	12.2
		共働き（母常勤）	(102)	9.8	41.2	36.3	12.7
		共働き（母非常勤・自営業・その他の就業形態）	(164)	15.9	41.5	29.3	13.4
		共働きではない（専業主婦）	(145)	17.9	38.6	33.1	10.3
		共働きではない（専業主夫）	(5)	0.0	80.0	0.0	20.0
		当てはまる人はいない	(1)	0.0	0.0	100.0	0.0
	女性		(359)	13.4	32.9	35.9	17.8
		共働き（母常勤）	(104)	19.2	35.6	35.6	9.6
		共働き（母非常勤・自営業・その他の就業形態）	(209)	8.6	34.4	36.8	20.1
		共働きではない（専業主婦）	(35)	25.7	17.1	34.3	22.9
		共働きではない（専業主夫）	(5)	20.0	40.0	20.0	20.0
		当てはまる人はいない	(2)	0.0	0.0	100.0	0.0

2020 年の 1 月時点での回答者の仕事の状況から、父親は就業形態を問わずに有業・無業・当てはまる人がいないと 3 つに分け、さらに母親の就業状況と組み合わせて、①共働き（父有業/母常勤）、②共働き（父有業/母非常勤・自営業・その他の就業形態）、③共働きではない（父有業/母無職（専業主婦））、④共働きではない（父無職（専業主夫）/母有職）、当てはまる人はいない（ひとり親のケースが想定される）とした。

回答者の仕事変化による負担有無について、回答者の性別とパートナーとの仕事状況別に見ると、男性回答者は「あまり負担に感じなかった」が 37.1%と最も多く、男性回答者は

パートナーの就業形態の違いでも差は見られなかった。女性回答者は、「まあまあ負担に感じた」が 35.9%と最も多かった。女性回答者では、「まあまあ負担に感じた」が最も多かったのは、「共働き（母非常勤・自営業・その他の就業形態）」で 36.8%、「共働きではない（専業主夫）」34.3%、「当てはまる人はいない」100%であった。女性回答者では、女性側の就業形態によって回答に差が見られた。

3.　新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で利用した制度

・世帯年収別に見た、新型コロナウイルス感染症の拡大で影響した制度（保護者票問 2×世帯年収，複数回答）

問 2. 新型コロナウイルスの感染拡大の影響であなたが利用した制度がありますか。（あてはまるものをすべて選んでください）

表 2－1－3．世帯年収別に見た、新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響で利用した制度

	n	特別定額給付金（対象者1人につき10万円を給付）	子育て世帯への臨時特別給付金	ひとり親世帯臨時特別給付金	個人向け緊急小口資金等の特例（緊急小口資金）	国民年金保険料の免除・国民健康保険料の減免	小学校休業等対応助成金・小学校休業等対応支援金	住居確保給付金（家賃）
全体	(2,582)	85.0	37.2	0.9	1.0	1.9	1.7	0.5
200万未満	(149)	85.9	35.6	4.7	1.3	2.7	2.0	0.0
200～400万未満	(614)	84.0	37.1	0.7	0.7	2.3	1.5	0.3
400～600万未満	(513)	84.2	40.2	0.2	0.6	1.2	1.2	0.0
600～800万未満	(418)	86.4	44.5	0.7	0.5	1.2	1.4	0.5
800～1000万未満	(264)	83.7	28.4	1.1	1.1	1.9	2.3	1.5
1000万以上	(218)	83.9	20.2	2.3	3.2	3.2	2.8	0.9
わからない	(136)	81.6	35.3	0.0	1.5	0.7	2.2	0.7
	n	企業主導型ベビーシッター利用者支援事業	生活困窮者などへの相談窓口	家計が急変した家庭の学生に対する支援（授業料減免等）	困窮学生に対する授業料免除等の支援（大学・高校・専門学校等の支援）	国の学生支援緊急給付金	子どものための体験活動などへの支援	修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援
全体	(2,582)	0.3	0.2	0.6	0.5	0.6	0.8	0.9
200万未満	(149)	0.0	0.7	0.7	0.7	0.0	0.0	0.7
200～400万未満	(614)	0.0	0.0	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7
400～600万未満	(513)	0.4	0.2	0.0	0.0	0.6	0.4	0.4
600～800万未満	(418)	0.2	0.2	0.5	0.2	0.2	1.0	0.7
800～1000万未満	(264)	0.8	0.4	0.8	0.8	0.8	1.5	2.7
1000万以上	(218)	0.9	0.9	1.8	0.9	1.4	2.3	1.8
わからない	(136)	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	2.2
	n	事業者向けの支援制度（持続化給付金）	事業者向けの支援制度（家賃支援給付金）	事業者向けの支援制度（雇用調整助成金の特例）	自治体独自の個人向けの支援制度	自治体独自の事業者向けの支援制度	その他	上記のどの制度も利用していない
全体	(2,582)	3.5	0.7	1.1	1.5	0.7	0.2	11.7
200万未満	(149)	7.4	0.7	0.0	2.0	0.7	0.0	10.7
200～400万未満	(614)	3.3	1.0	1.0	1.0	1.1	0.3	11.7
400～600万未満	(513)	3.9	0.8	1.8	1.4	0.0	0.0	13.1
600～800万未満	(418)	1.7	0.2	1.0	1.4	0.2	0.2	10.8
800～1000万未満	(264)	3.0	0.4	1.1	2.7	0.8	0.4	12.5
1000万以上	(218)	5.5	1.8	1.8	2.8	1.8	0.0	12.8
わからない	(136)	3.7	0.0	0.7	0.0	1.5	0.0	14.7

支援金制度を利用する状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「特別定額給付金（対象者 1 人につき 10 万円を給付)」で 8 割強となっている。次いで、いずれも「子育て世帯への臨時特別給付金」で 3 割前後となっている。3 番目に高いのは、いずれも「上記のどの制度も利用していない」で 1 割弱となっている。

このことから、いずれの群においても「特別定額給付金（対象者 1 人につき 10 万円を給付)」が 8 割強となっている。

・子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルス感染症の拡大で影響した制度（保護者票問 2×子どもの年齢，複数回答）

表 2－1－4.　子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響で利用した制度

	n	特別定額給付金（対象者1人につき10万円を給付）	子育て世帯への臨時特別給付金	ひとり親世帯臨時特別給付金	個人向け緊急小口資金等の特例（緊急小口資金）	国民年金保険料の免除・国民健康保険料の減免	小学校休業等対応助成金・小学校休業等対応支援金	住居確保給付金（家賃）
全体	(2,582)	85.0	37.2	0.9	1.0	1.9	1.7	0.5
乳幼児(0-3才)	(343)	88.6	57.4	0.9	0.6	1.7	1.2	0.3
園児(3-6才)	(343)	86.3	56.3	0.0	0.9	0.9	2.0	0.0
小学校低学年(6-9才)	(345)	84.6	45.2	1.2	1.2	0.9	2.9	0.6
小学校高学年（9-12才）	(519)	86.3	39.9	1.0	1.0	2.1	2.5	0.6
中学生(12-15才)	(517)	84.9	26.9	1.5	0.6	2.7	1.0	0.6
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	80.6	13.4	0.8	1.6	2.5	1.0	0.6
	n	企業主導型ベビーシッター利用者支援事業	生活困窮者などへの相談窓口	家計が急変した家庭の学生に対する支援（授業料減免等）	困窮学生に対する授業料免除等の支援（大学・高校・専門学校等の支援）	国の学生支援緊急給付金	子どものための体験活動などへの支援	修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援
全体	(2,582)	0.3	0.2	0.6	0.5	0.6	0.8	0.9
乳幼児(0-3才)	(343)	0.6	0.3	0.3	0.3	0.3	0.9	0.6
園児(3-6才)	(343)	0.0	0.3	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0
小学校低学年(6-9才)	(345)	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.6
小学校高学年（9-12才）	(519)	0.4	0.2	0.8	0.4	0.4	1.0	1.2
中学生(12-15才)	(517)	0.0	0.6	0.4	0.8	0.4	1.0	1.0
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	0.0	0.0	1.4	1.4	1.6	0.8	1.7
	n	事業者向けの支援制度（持続化給付金）	事業者向けの支援制度（家賃支援給付金）	事業者向けの支援制度（雇用調整助成金の特例）	自治体独自の個人向けの支援制度	自治体独自の事業者向けの支援制度	その他	上記のどの制度も利用していない
全体	(2,582)	3.5	0.7	1.1	1.5	0.7	0.2	11.7
乳幼児(0-3才)	(343)	2.0	0.3	1.2	2.0	0.6	0.0	7.3
園児(3-6才)	(343)	2.9	0.6	0.9	2.0	0.3	0.0	10.2
小学校低学年(6-9才)	(345)	5.2	0.6	1.2	1.2	0.6	0.3	11.0
小学校高学年（9-12才）	(519)	2.5	1.2	1.9	0.8	0.6	0.2	10.8
中学生(12-15才)	(517)	4.3	0.6	1.2	2.1	1.4	0.0	12.0
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	3.9	1.0	0.4	1.0	0.8	0.4	16.5

支援金制度を利用する状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「特別定額給付金（対象者 1 人につき 10 万円を給付)」（8 割強）となっている。次いで、いずれも「子育て世帯への臨時特別給付金」となっており、子どもの年齢が増加するほど割合が低くなり、「乳幼児(0-3 才)」群では 57.4%で、「高校生・高専生等(15 才以上)」群では 13.4%で、その差が 44.0%となっている。

4.　**家計の収支状況**

・世帯年収別に見た、家計の収支状況（保護者票問 14-1×世帯年収）

問 14.　あなたの世帯の家計の収支状況についておたずねします。

問 14-1.　お子さんの保護者の方の就業状況は次のうちどれにあてはまりますか。お父さん、お母さん以外の方が家計を支えている場合は、「お父さん、お母さん以外の方」にもご記入をお願いします。現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけ選んでください。現在育児休業などで休業中の方は復職するときの仕事の番号を選んでください。

＜お父さん　2020 年 1 月時点＞

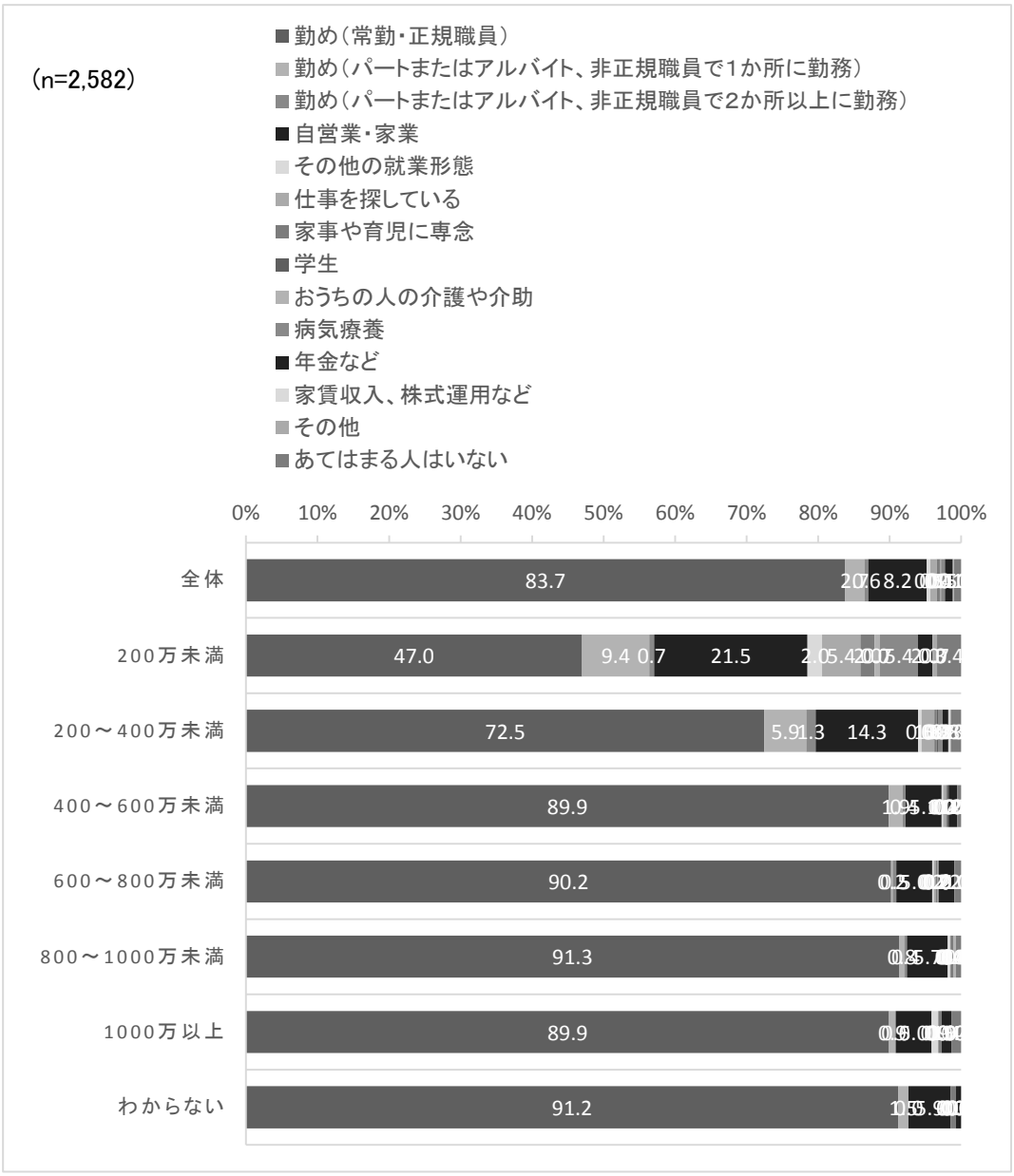


図 2－1－5.　世帯年収別に見た、家計の状況　（お父さん　2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に父親を回答者対象として就労状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「勤め（常勤・正規職員）」（47.0%～91.3%）となっている。2 番目に高いのは、「自営業・家業」（5.0%～21.5%）となっている。また、「1000 万以上」群を除き、世帯年収が高まるにつれ、「勤め（常勤・正規職員）」の割合が高くなっており、「200 万未満」群では 47.0%であるのに対して、「800～1000 万未満」群では 91.3%となり、44.3%の差が見られる。「自営業・家業」の割合は、「200～400 万未満」以下の群においては 1 割を超えるのに対して、「400～600 万未満」以上の群においては概ね 0.5 割となっている。

このことから、「勤め（常勤・正規職員）」の割合は、「200 万未満」群では 5 割弱となっており、「200～400 万未満」群では 7 割強となっており、「400～600 万未満」以上の群では 9 割ぐらいとなっている。

＜お母さん　2020 年 1 月時点＞

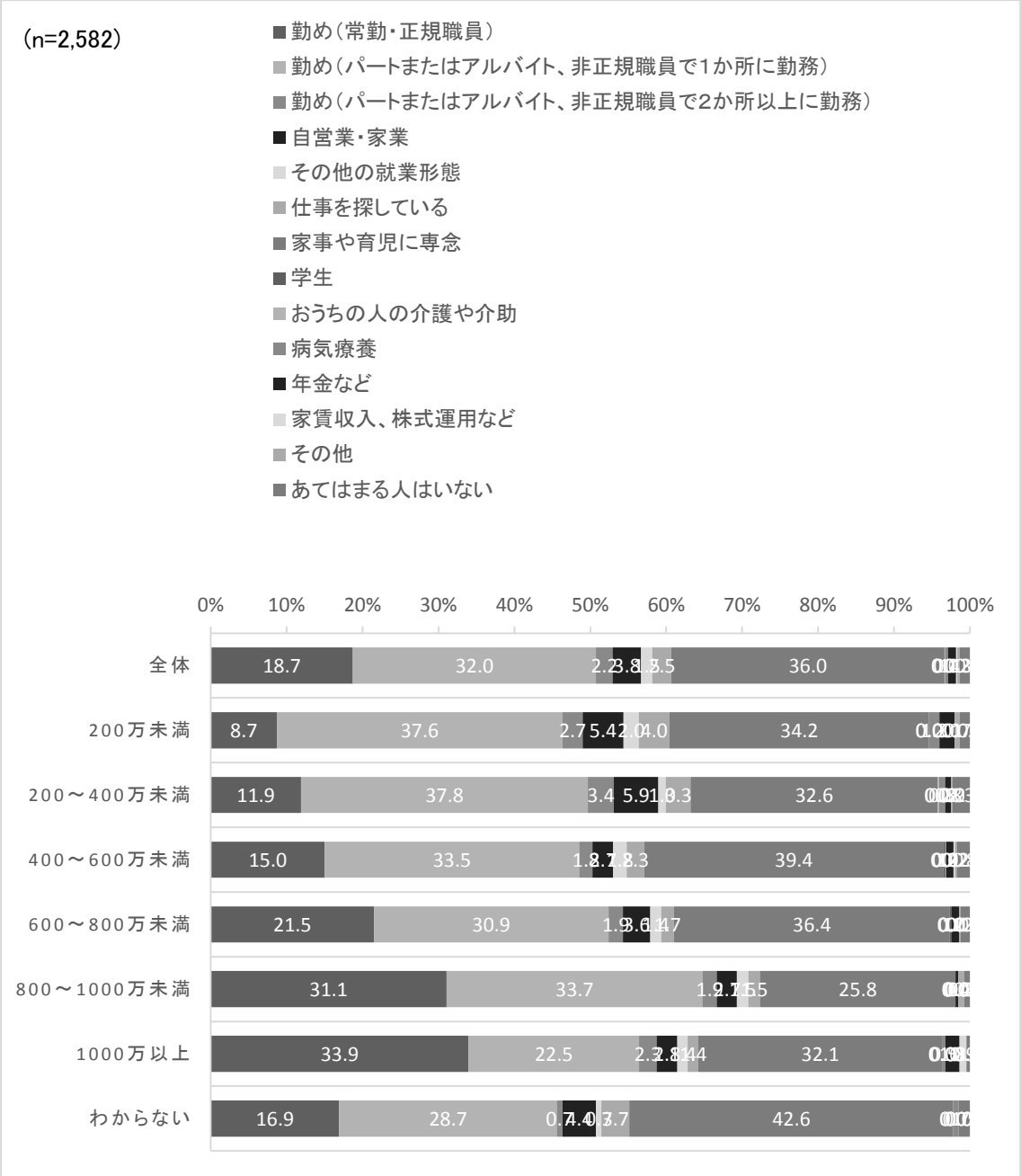


図 2－1－6.　世帯年収別に見た、家計の状況（お母さん 2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に母親を回答者対象として就労状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、「200～400 万未満」以下の群と「800～1000 万未満」群においては「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」（33.7%～37.8%）となっており、それ以外の群においては「家事や育児に専念」（32.1%～42.6%）となっている。次いで、「200～400 万未満」以下の群においては「家事や育児に専念」（それぞれ 34.2%、32.6%）とな

っており、「400～600 万未満」群、「600～800 万未満」群、と「わからない」群においては「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」（それぞれ 33.5%、30.9%、28.7%）となっており、「800～1000 万未満」群と「1000 万以上」群においては「勤め（常勤・正規職員）」（それぞれ 31.1%、33.9%）となっている。3 番目に高いのは、「800～1000 万未満」群と「1000 万以上」群を除き、「勤め（常勤・正規職員）」（8.7%～21.5%）となっており、「800～1000 万未満」群においては「家事や育児に専念」（25.8%）となっており、「1000 万以上」群においては「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」（22.5%）となっている。また、世帯年収が高まるにつれ、「勤め（常勤・正規職員）」の割合「勤め（常勤・正規職員）」の割合は高くなっており、「200 万未満」群においては 8.7%であるに対して、「1000 万以上」群においては 33.9%となっており、その差が 25.2%で 3 割弱となっている。

このことから、「600～800 万未満」以下のいずれの群では、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」と「家事や育児に専念」の割合がどちらでも 3 割強となっており、「800～1000 万未満」の群では「勤め（常勤・正規職員）」と「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」の割合がどちらでも 3 割強となっており、「1000 万以上」の群では「勤め（常勤・正規職員）」と「家事や育児に専念」の割合がどちらでも 3 割強となっている。

・世帯年収別に見た、家計の収支状況（保護者票問 14-1×世帯年収）

＜お父さん　2020 年 7 月時点＞

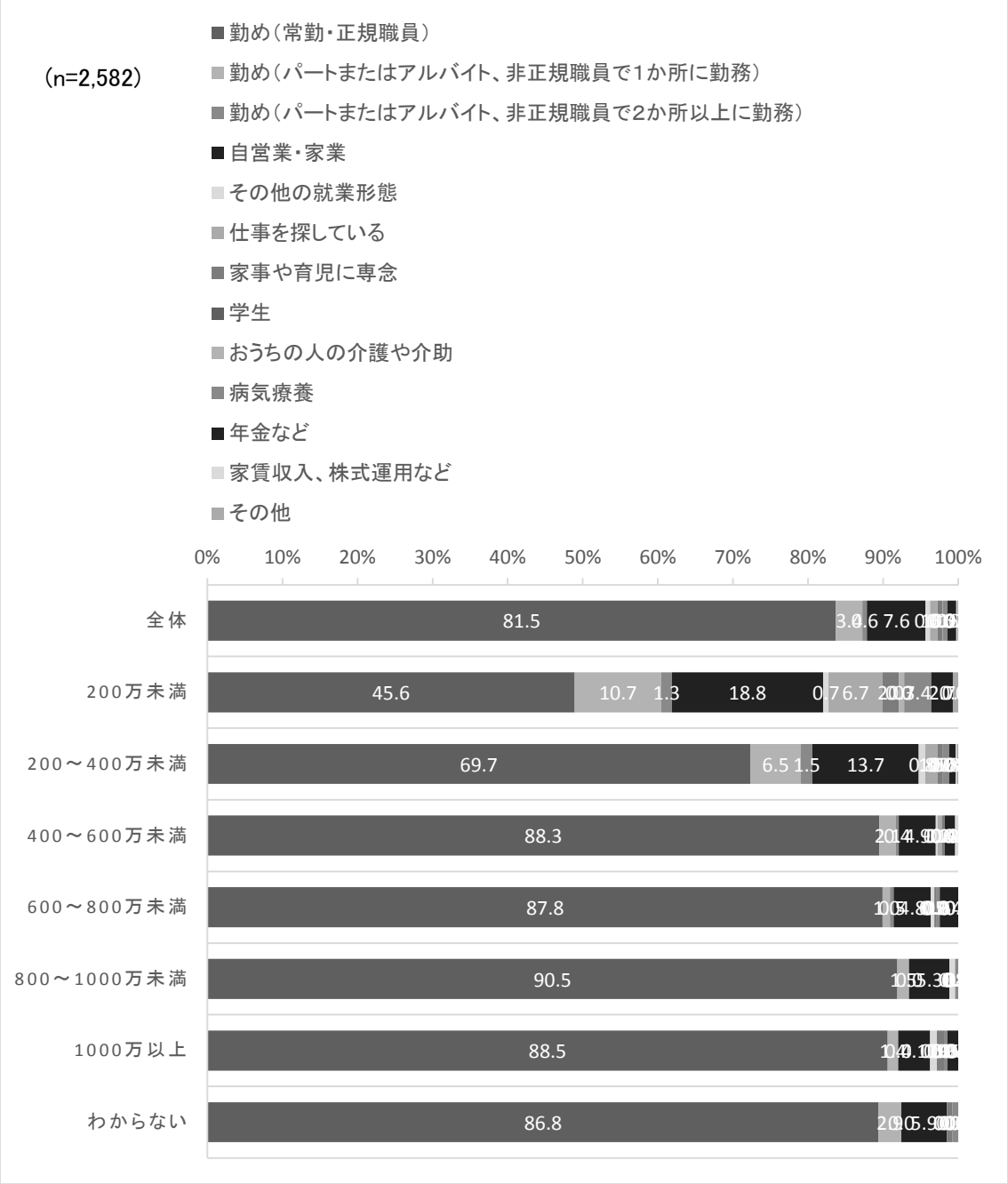


図 2－1－7. 世帯年収別に見た、家計の状況（お父さん　2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に父親を回答者対象として就労状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「勤め（常勤・正規職員）」（45.6%～90.5%）となっている。2 番目に高いのは、「自営業・家業」（5.3%～18.8%）となっている。また、「1000 万以上」群を除き、世帯年収が高まるにつれ、「勤め（常勤・正規職員）」の割合が高くなっており、「200

万未満」群では 45.6%であるのに対して、「800～1000 万未満」群では 90.5%であり、44.9%の差が見られる。「自営業・家業」の割合は、「200～400 万未満」以下の群においては 1 割を超えるのに対して、「400～600 万未満」以上の群においては概ね 0.5 割となっている。

このことから、「勤め（常勤・正規職員）」の割合は、「200 万未満」群では 5 割弱となっており、「200～400 万未満」群では 7 割弱となっており、「400～600 万未満」以上の群では 9 割ぐらいとなっている。

2020 年 1 月時点と比べ、「勤め（常勤・正規職員）」と「自営業・家業」の割合は、いずれも若干低くなっているのに対して、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」の割合は、いずれも若干高くなっている。

＜お母さん　2020 年 7 月時点＞

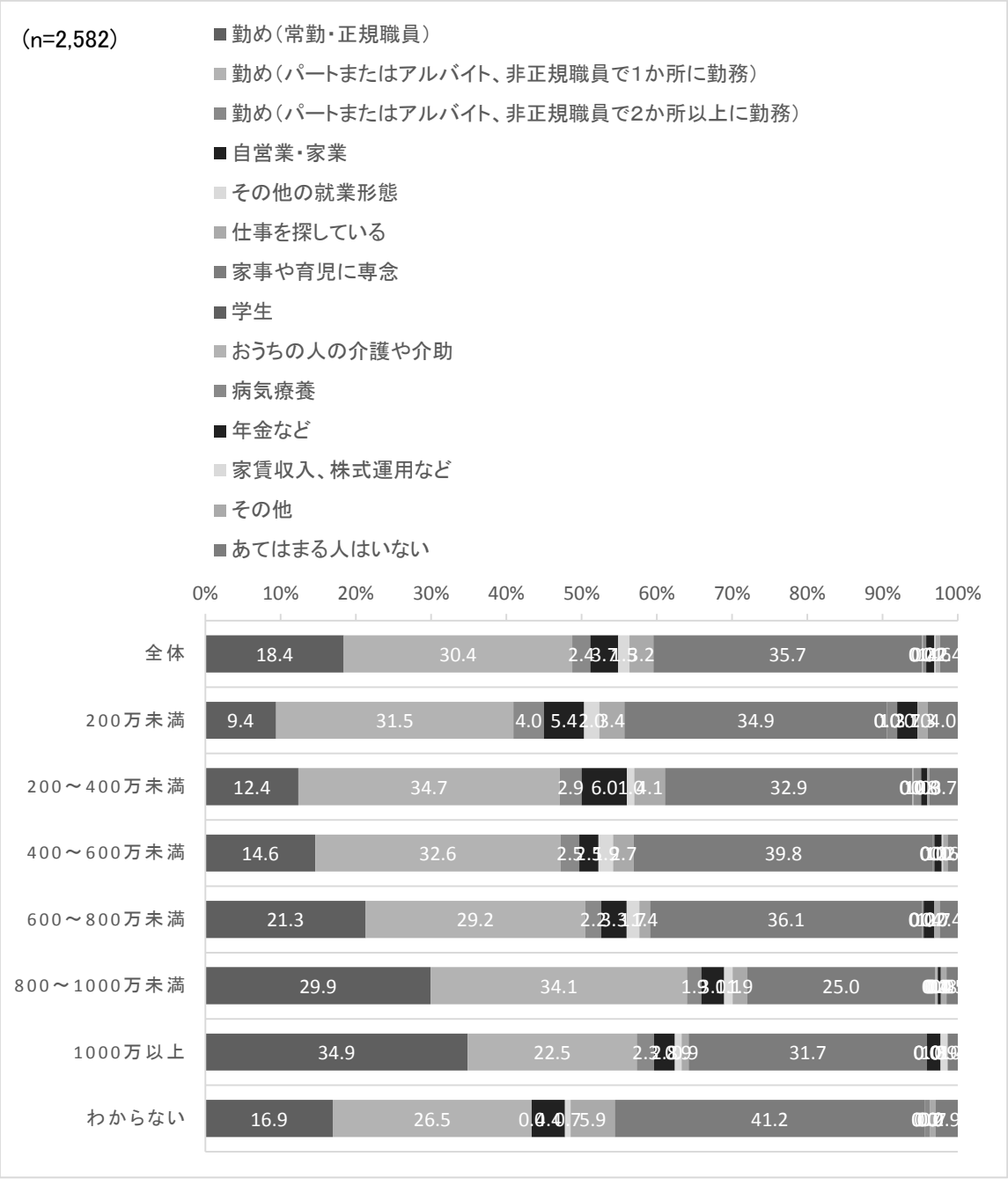


図 2－1－8.　世帯年収別に見た、家計の状況（お母さん 2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に母親を回答者対象として就労状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、「200～400 万未満」群と「800～1000 万未満」群を除き、「家事や育児に専念」（31.7%～41.2%）となっており、「200～400 万未満」群と「800～1000 万未満」群においては「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」（それぞれ 34.7%、34.1%）となっている。次いで、「200～400 万未満」群においては「家事や育児に専念」

（32.9%）となっており、「800～1000 万未満」群と「1000 万以上」群においては「勤め（常勤・正規職員）」（それぞれ 29.9%、34.9%）となっており、それ以外の群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」（26.5%～32.6%）となっている。3 番目に高いのは、「600～800 万未満」以下の群においては「勤め（常勤・正規職員）」（12.4%～21.3%）となっており、「800～1000 万未満」群においては「家事や育児に専念」（25.0%）となっており、「1000 万以上」の群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」（22.5%）となっている。また、世帯年収が高まるにつれ、「勤め（常勤・正規職員）」の割合は高くなっており、「200 万未満」群においては 9.4%であるに対して、「1000 万以上」群においては 34.9%となっており、その差が 25.5%となっている。

このことから、「勤め（常勤・正規職員）」の割合は「200 万未満」群と「1000 万以上」群の間の差が 3 割弱となっており、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」の割合はいずれも 3 割前後となっており、「家事や育児に専念」の割合は、「800～1000 万未満」以外の群いずれも 3 割を超えている。

2020 年 1 月時点と比べ、「200～400 万未満」以下の群では、「勤め（常勤・正規職員」の割合が若干低くなっているのに対して、「勤め（常勤・正規職員）」と「自営業・家業」の割合が若干高くなっている。

・子どもの年齢別に見た、家計の収支状況（保護者票問 14-1×子どもの年齢）
＜お父さん　2020 年 1 月時点＞

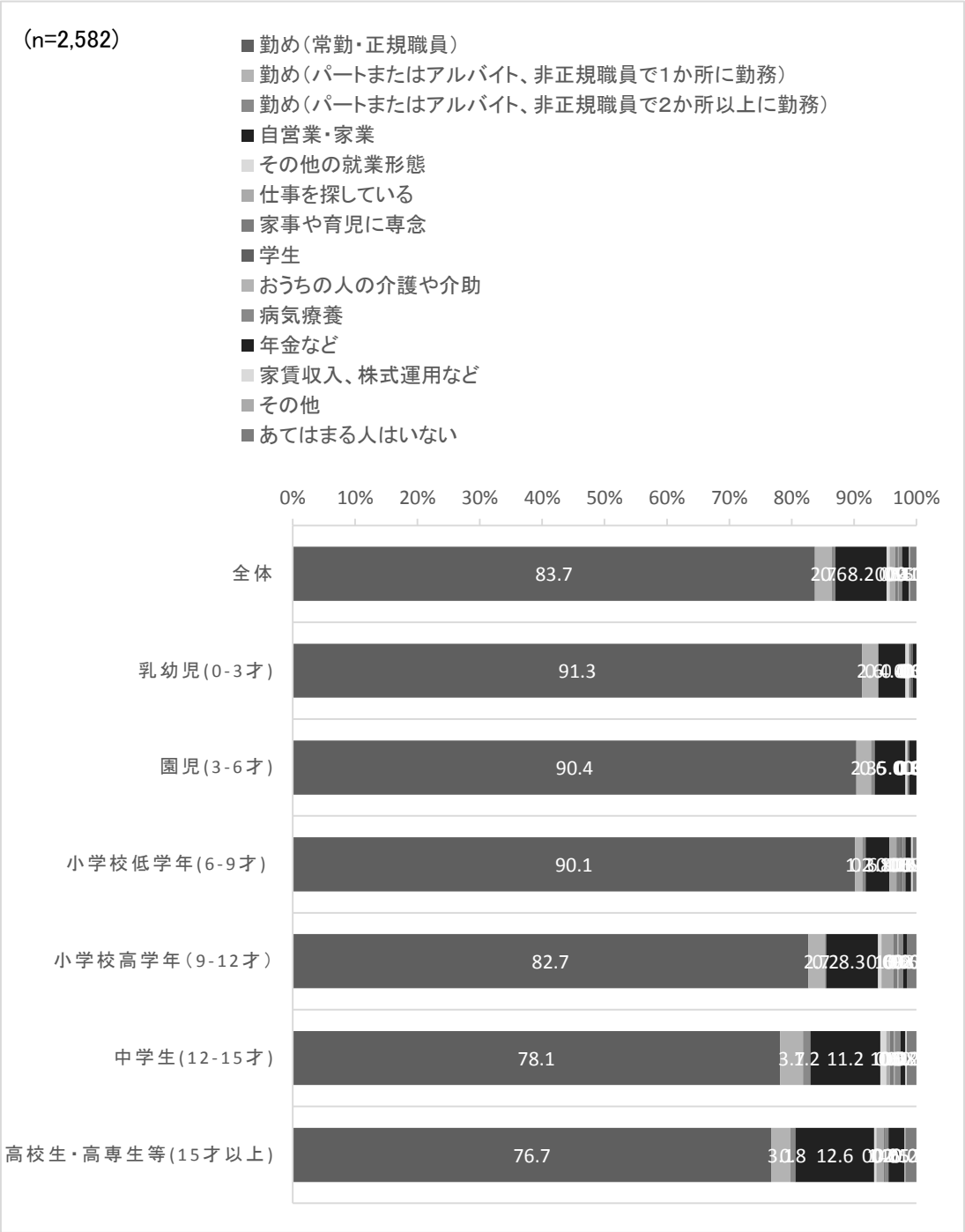


図 2－1－9. 子どもの年齢別に見た、家計の状況（お父さん　2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に父親を回答者対象として就労状況を子どもの年齢別に見ると、最も割

合が高い項目は「勤め（常勤・正規職員）」となっており、また子どもの年齢が増加するにつれ、その割合が低くなり、「乳幼児(0-3 才)」群では、91.3%であるのに対して、高校生・高専生等(15 才以上)群では 76.7%となっており、14.6%の差が見られる。2 番目に高いのは、「自営業・家業」となっており、また子どもの年齢が増加するにつれ、その割合が高くなり、乳幼児(0-3 才)群では、4.4%であるのに対して、高校生・高専生等(15 才以上)群では、12.6%になっており、8.2%の差が見られる。

＜お母さん　2020 年 1 月時点＞

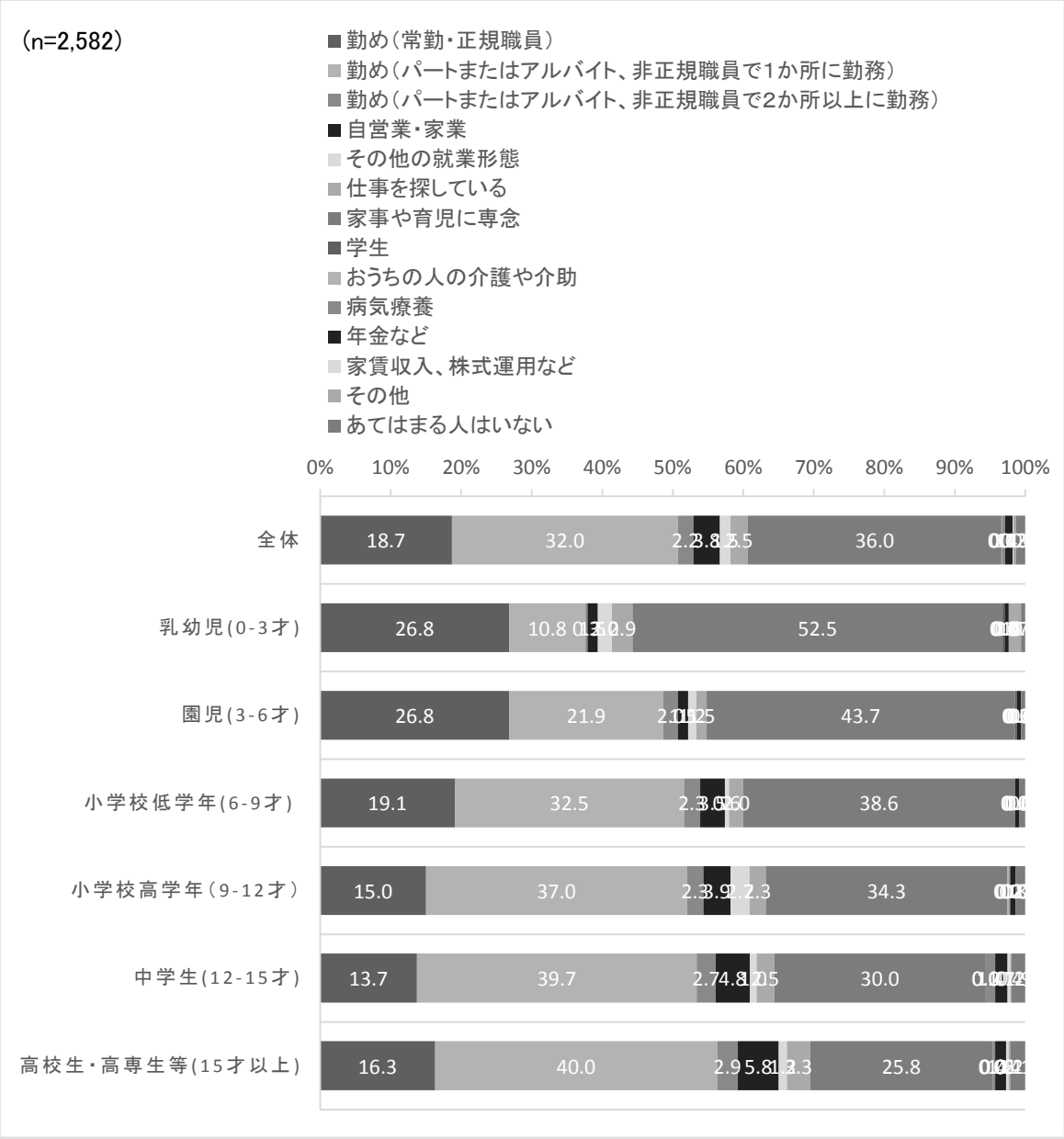


図 2－1－10. 子どもの年齢別に見た、家計の状況（お母さん　2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に母親を回答者対象として就労状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「小学校低学年(6-9 才)」以下の群では「家事や育児に専念」となっており、「小学校高学年（9-12 才）」以上の群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」となっている。次いで、「園児(3-6 才)」以下の群では「勤め（常勤・正規職員）」となっており、「小学校低学年(6-9 才)」群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」となっており、「小学校高学年（9-12 才）」以上の群では「家事や育児に専念」となっている。3 番目に高いのは、「園児(3-6 才)」以下の群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」となっており、「小学校低学年(6-9 才)」以上の群では勤め（常勤・正規職員）」となっている。

一方、子どもの年齢が増加するにつれ、「家事や育児に専念」と回答する割合が低くなり、乳幼児(0-3 才)群では、52.5%であるのに対して、高校生・高専生等(15 才以上)群では 25.8%になっており、2 倍の差が見られる。また、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」と回答する割合が高くなり、乳幼児(0-3 才)群では、10.8%であるのに対して、「高校生・高専生等(15 才以上)」群では、40.0%になっており、約 4 倍の差が見られる。また、「乳幼児(0-3 才)」群と「園児(3-6 才)」群は他群と比べて「勤め（常勤・正規職員）」の割合がやや高く、26.8%となっている。

・子どもの年齢別に見た、家計の収支状況（保護者票問 14-1×子どもの年齢）
＜お父さん　2020 年 7 月時点＞

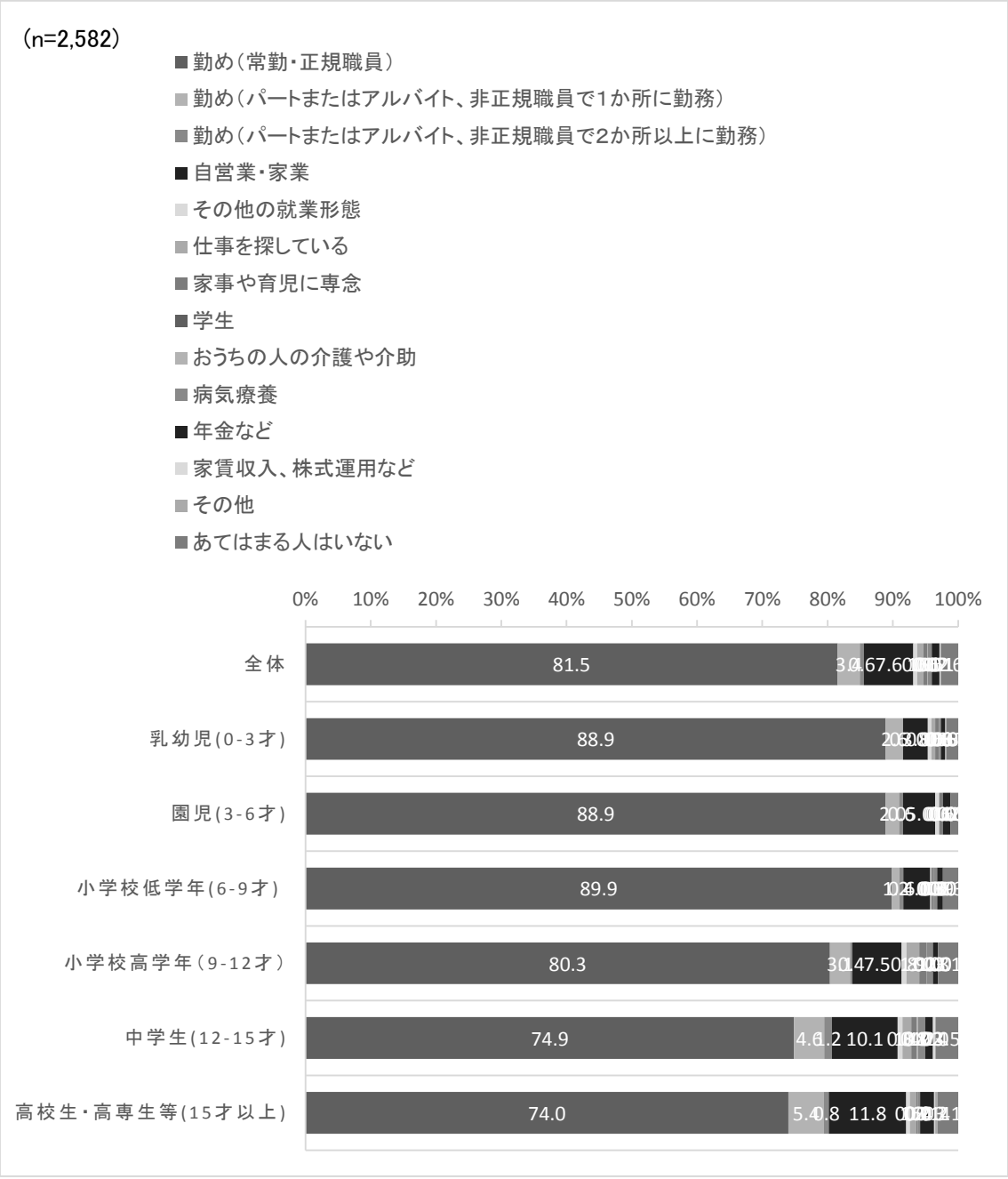


図 2－1－11. 子どもの年齢別に見た、家計の状況（お父さん　2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に父親を回答者対象として就労状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は「勤め（常勤・正規職員）」となっており、また子どもの年齢が増加するにつれ、その割合が低くなり（「小学校低学年(6-9 才)」群を除く）、「乳幼児(0-3 才)」群では、88.9%であるのに対して、「高校生・高専生等(15 才以上)」群では 74.0%になっており、14.9%

の差が見られる。2 番目に高いのは、「自営業・家業」となっており、また子どもの年齢が増加するにつれ、その割合が高くなり（「園児(3-6 才)」群を除く）、「乳幼児(0-3 才)」群では、3.8%であるのに対して、「高校生・高専生等(15 才以上)」群では、11.8%になっており、8.1%の差が見られる。

一方、2020 年 1 月時点と比べ、「勤め（常勤・正規職員）」の割合はいずれも低くなっており、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」の割合は「小学校高学年（9-12 才）」以上の群では高くなっている。

＜お母さん　2020 年 7 月時点＞

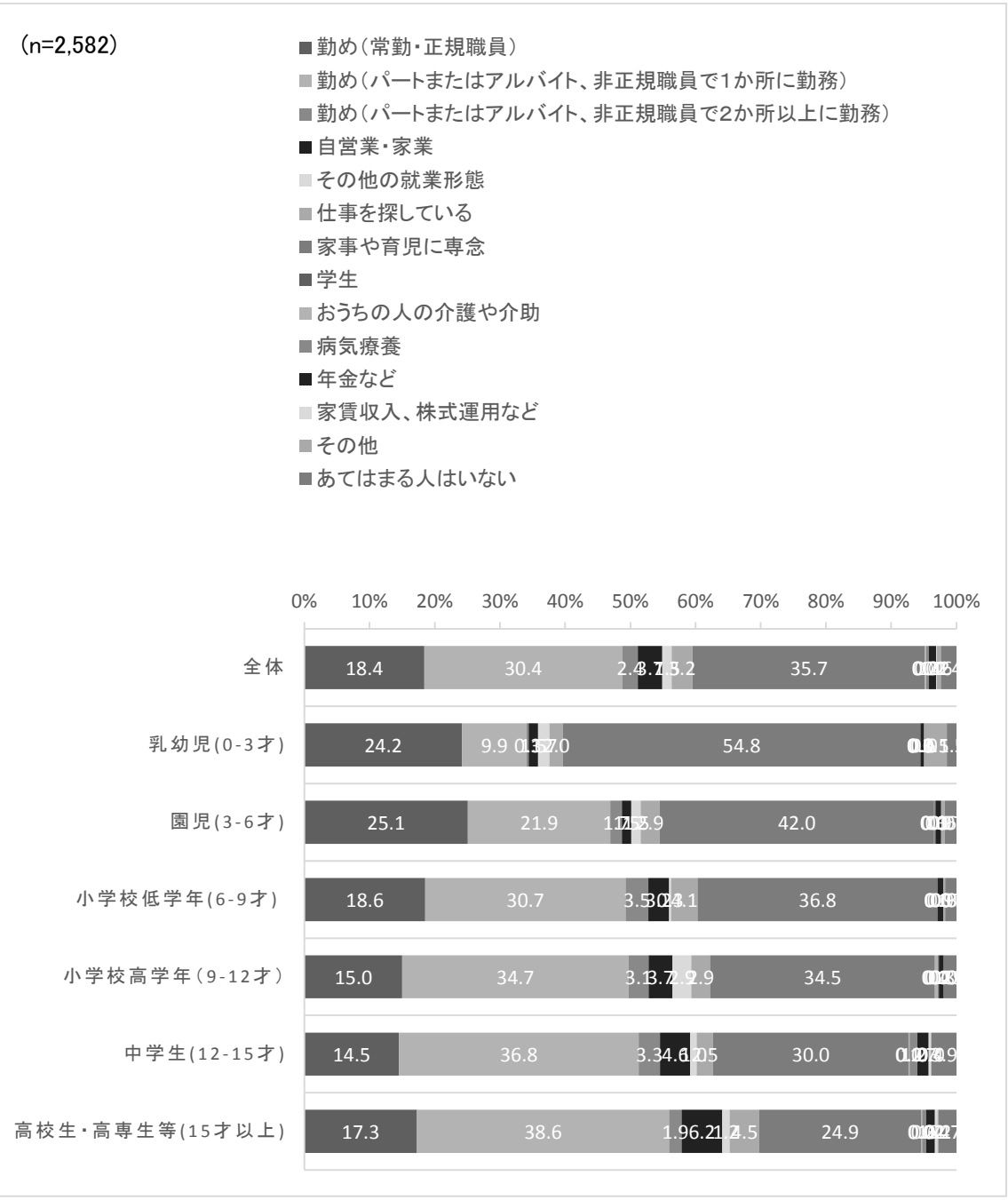


図 2－1－12. 子どもの年齢別に見た、家計の状況（お母さん　2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に母親を回答者対象として就労状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「小学校低学年(6-9 才)」以下の群では「家事や育児に専念」となっており、「小学校高学年（9-12 才)」以上の群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で１か所に勤務)」となっている。次いで、「園児(3-6 才)」以下の群では「勤め（常勤・正規職員)」となっており、「小学校低学年(6-9 才)」群では「勤め（パートまたはアルバイト、

非正規職員で１か所に勤務)」となっており、「小学校高学年（9-12 才)」以上の群では「家事や育児に専念」となっている。3 番目に高いのは、「園児(3-6 才)」以下の群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で１か所に勤務)」となっており、「小学校低学年(6-9 才)」以上の群では勤め（常勤・正規職員)」となっている。

一方、子どもの年齢が増加するにつれ、「家事や育児に専念」と回答する割合が低くなり、乳幼児(0-3 才)群では、54.8%であるのに対して、高校生・高専生等(15 才以上)群では 24.9%になっており、2.2 倍の差が見られる。また、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で１か所に勤務)」と回答する割合が高くなり、乳幼児(0-3 才)群では、9.9%であるのに対して、「高校生・高専生等(15 才以上)」群では、38.6%になっており、約 4 倍の差が見られる。また、「乳幼児(0-3 才)」群と「園児(3-6 才)」群は他群と比べて「勤め（常勤・正規職員)」の割合がやや高く、2 割強となっている。

5.　**世帯員の数**

・世帯年収別に見た、世帯員の数（保護者票問 4-1×世帯年収）

問 4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4-1. 世帯員の人数は何人ですか。（あてはまる人数の番号を１つ選んでください）

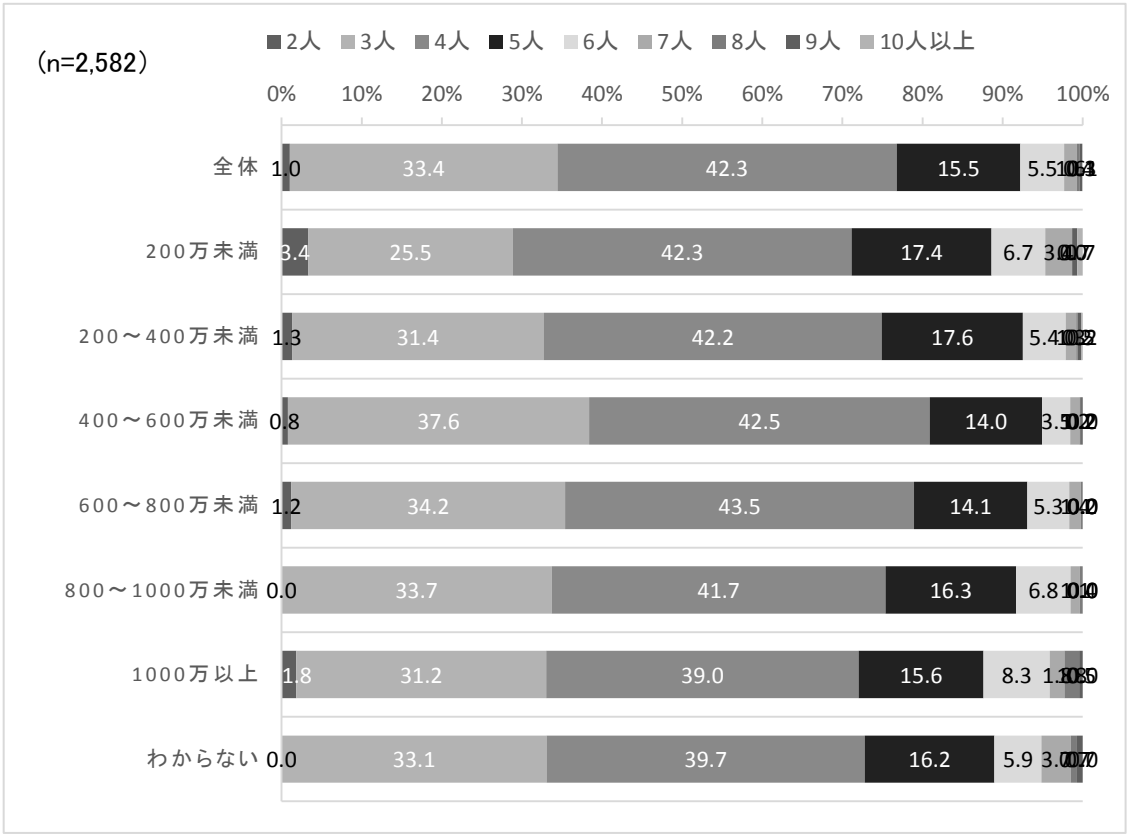


図 2－1－13. 世帯年収別に見た、世帯員の数

世帯員の人数別の割合を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「4 人」で 4 割前後となっている。次いで、いずれも「3 人」で 2 割～3 割となっている。3 番目に高いのは、いずれも「5 人」で 1 割強となっている。

このことから、いずれの群においても「4 人」の割合が最も高く、4 割前後となっている。

・子どもの年齢別に見た、世帯員の数（保護者票問 4-1×子どもの年齢）

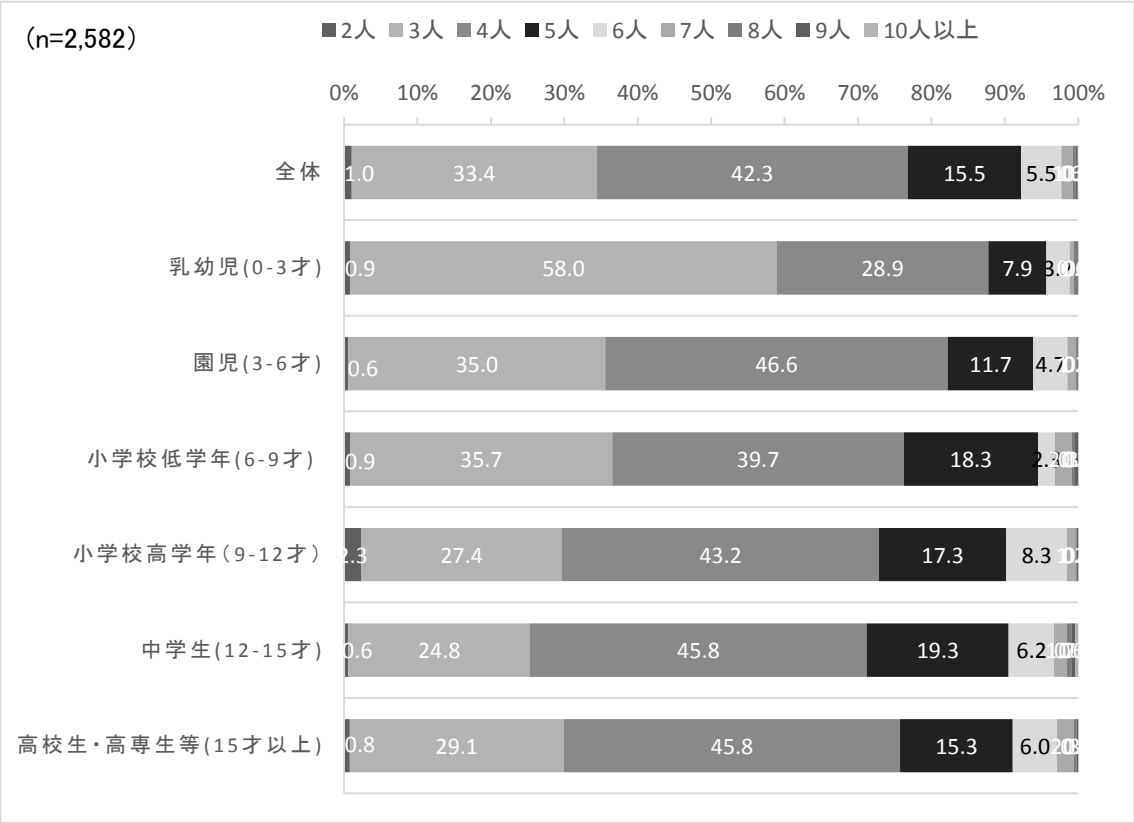


図 2－1－14. 子どもの年齢別に見た、世帯員の数

世帯員の人数別の割合を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「乳幼児(0-3 才)」群を除き、「4 人」で 4 割前後となっており、「乳幼児(0-3 才)」群では「3 人」で 58.0%となっている。2 番目に高いのは、「乳幼児(0-3 才)」群を除き、「3 人」で 3 割前後となっており、「乳幼児(0-3 才)」群では「4 人」で 3 割弱となっている。一方、世帯人数が「5 人」の世帯はいずれも 1 割前後となっており、世帯人数が「6 人」、「7 人」の世帯はいずれも 1 割超えなく、世帯人数が「2 人」（小学校高学年（9-12 才）群を除く）、「8 人」、「9 人」、「10 人以上」の世帯はいずれも 1%を超えない。

6.　**世帯員の子どもの構成**

・世帯年収別に見た、世帯員の子どもの構成（保護者票問 4-3×世帯年収）

問 4.　あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4-3.　世帯員のうち、子どもの人数は何人ですか。（世帯のすべての子どもの人数を１つ選んでください）

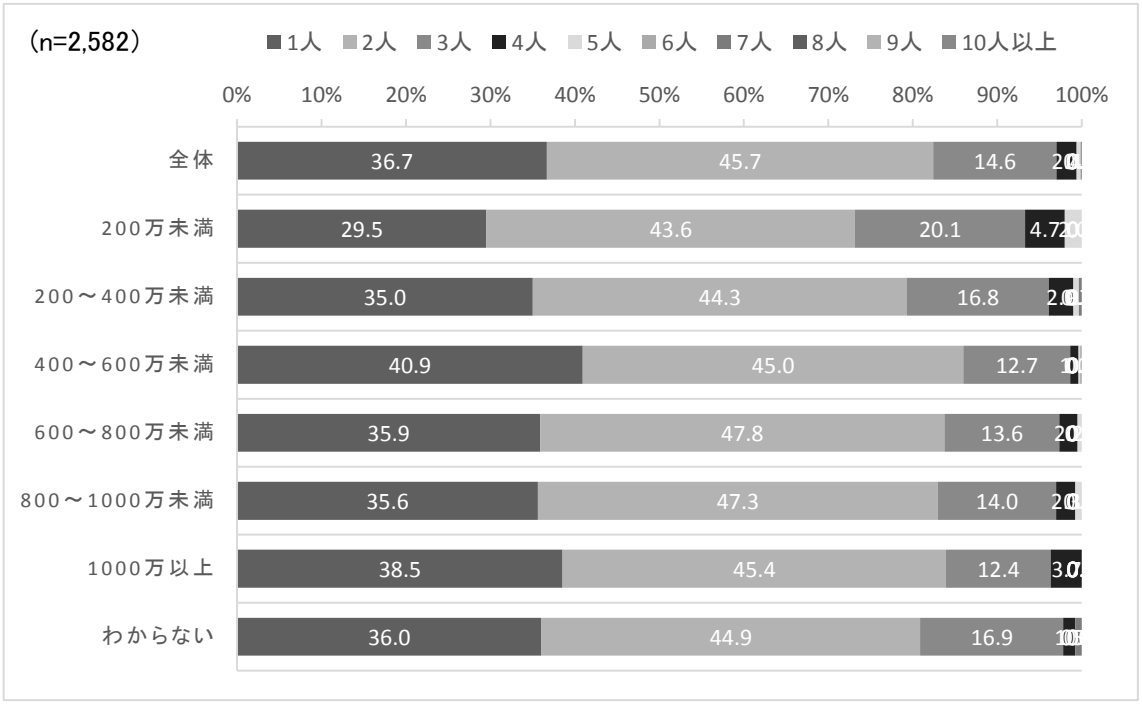


図 2－1－15.　世帯年収別に見た、世帯員の子どもの構成

世帯員のうち子どもの人数別の割合を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「2 人」で 4 割強となっている。次いで、いずれも「1 人」で 3 割前後となっている。3 番目に高いのは、いずれも「3 人」で 1 割強となっている。

このことから、いずれの群においても「2 人」の割合が最も高く、4 割前後となっている。

・子どもの年齢別に見た、世帯員の子どもの構成（保護者票問 4-3×子どもの年齢）

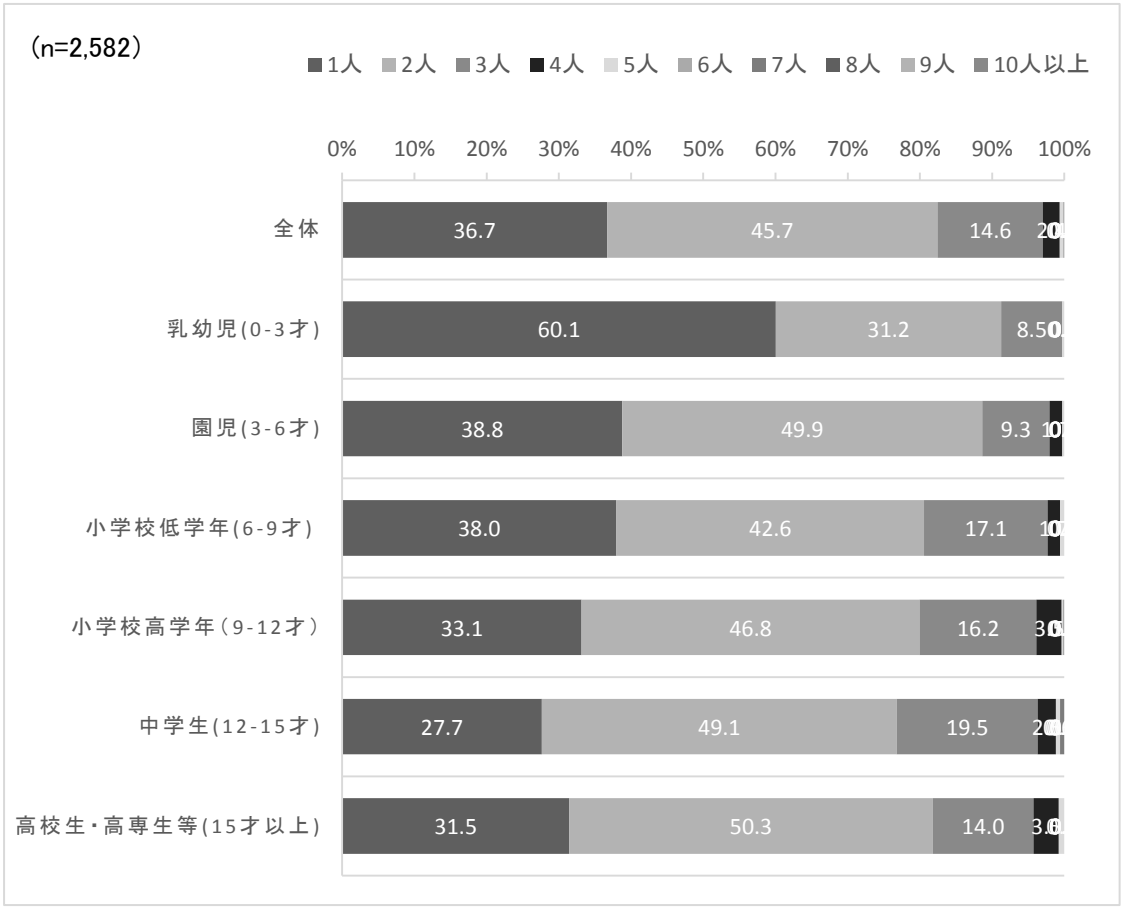


図 2－1－16. 子どもの年齢別に見た、世帯員の子どもの構成

世帯員のうち子どもの人数別の割合を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「乳幼児(0-3 才)」群を除き、「2 人」で 3 割～5 割となっており、「乳幼児(0-3 才)」群では「1 人」で 60.1%となっている。2 番目に高いのは、「乳幼児(0-3 才)」群を除き、「1 人」で 3 割前後となっており、「乳幼児(0-3 才)」群では「2 人」で 3 割弱となっている。一方、世帯人数が「3 人」の世帯はいずれも 1 割前後となっており、世帯人数が「4 人」の世帯はいずれも 2%前後となっており、世帯員のうち子どもの人数が「5 人」、「6 人」、「7 人」、「8 人」、「9 人」、「10 人以上」の世帯はいずれも 1%を超えない。

7.　世帯員の構成

・世帯年収別に見た、世帯員の構成（保護者票問 4-7×世帯年収）

問 4.　あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4-7.　世帯員をすべて選んでください。（あてはまる番号すべてを選んでください）※ご自身についてもお答えください。

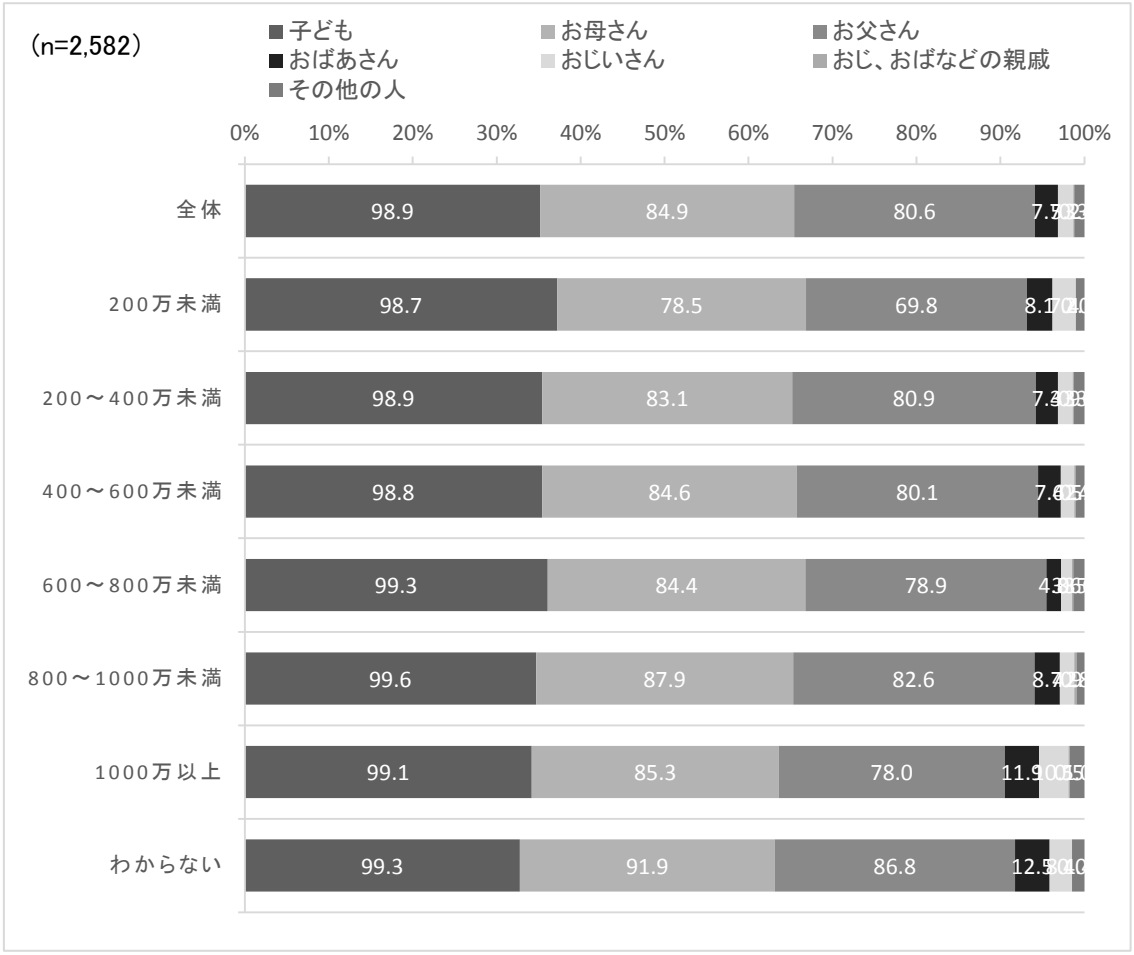


図 2－1－17.　世帯年収別に見た、世帯員の構成

世帯員全員の続き柄を世帯年収別にみると、最も割合が高い項目は、いずれも「子ども」でほぼ 10 割となっている。次いで、いずれも「お母さん」で 8 割前後となっている。3 番目に高いのは、いずれも「お父さん」で 7 割強となっている。

このことから、いずれの群においても「子ども」の割合が最も高く、ほぼ 10 割となっている。また、「200 万未満」群においては他群と比べ、「お母さん」の割合が最も少なく 8 割近くとなっており、「お父さん」の割合が最も少なく 7 割近くとなっている。

・子どもの年齢別に見た、世帯員の構成（保護者票問 4-7×子どもの年齢）

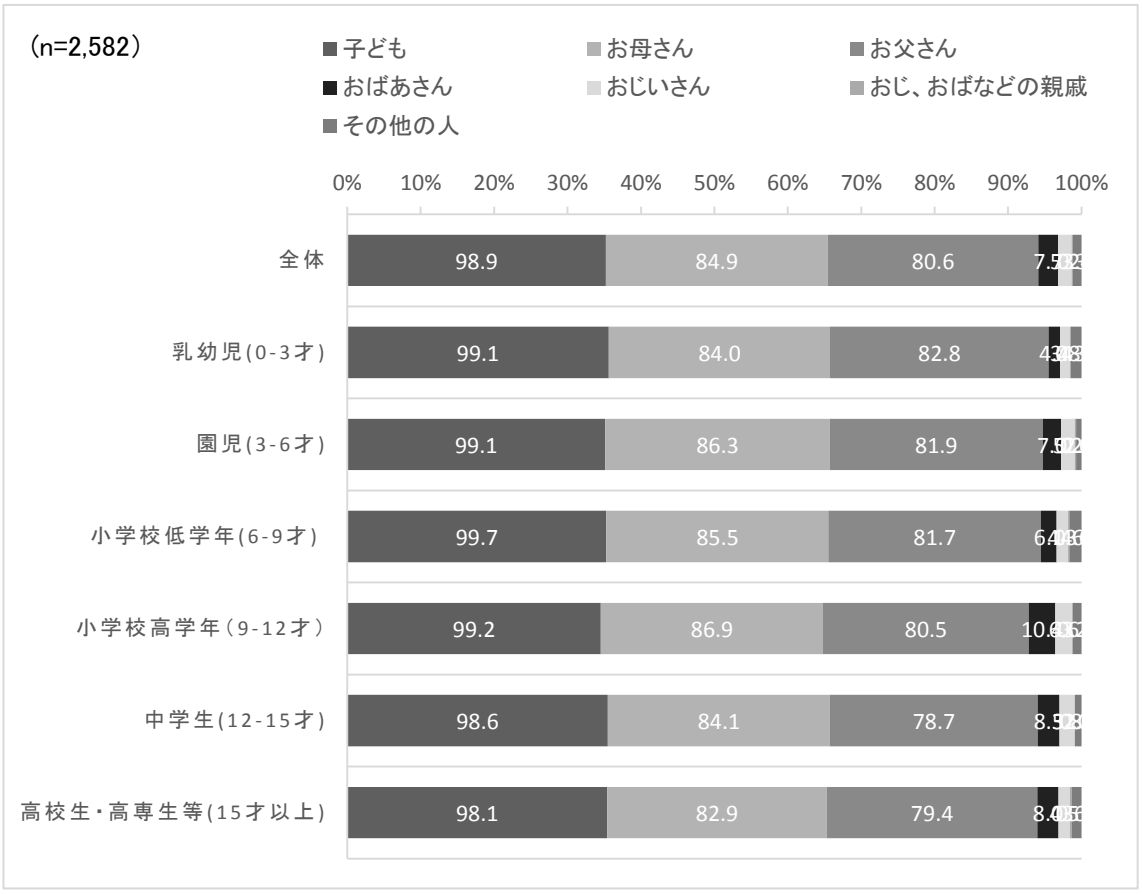


図 2－1－18. 子どもの年齢別に見た、世帯員の構成

世帯員全員の続き柄を子どもの年齢別にみると、「子ども」がいずれも 10 割近く、「お母さん」がいずれも 8 割超過で、「お父さん」がいずれも 8 割前後で、「おばあさん」がいずれも 1 割前後で、「おじいさん」がいずれも 5%前後である。

8.　**住居**

・世帯年収別に見た、住居（保護者票問 5×世帯年収）

問 5.　あなたの住居は次のうちどれにあてはまりますか。（あてはまる番号を 1 つ選んでください）

＜2020 年 1 月時点＞

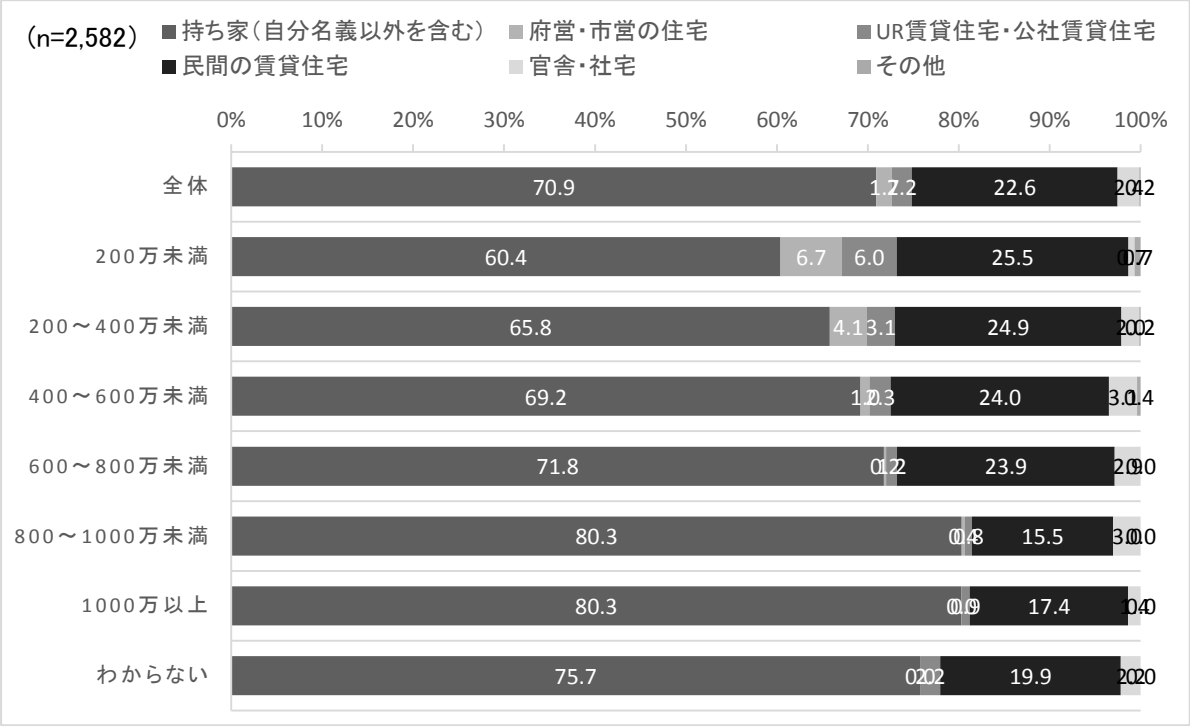


図 2－1－19.　世帯年収別に見た、住居（2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に住居を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「持ち家」で 7 割前後となっている。次いで、いずれも「民間の賃貸住宅」で 2 割前後となっている。3 番目に高いのは、「200～400 万未満」以下の群を除き、「官舎・社宅」で 1 割未満となっており、「200～400 万未満」以下の群においては「府営・市営の住宅」で 1 割未満となっている。また、世帯年収が高まるにつれ、「持ち家」の保有率が高くなっているのに対して、「民間の賃貸住宅」の保有率が低くなっている。「持ち家」と回答した割合は、「800～1000 万未満」以上の群では 80.3%であるのに対して、「200 万未満」群では 60.4%になっており、その差が 19.9%で 2 割弱となっている。

このことから、いずれの群も「持ち家」で 7 割前後となっている。住居の保有率は、「200～400 万未満」以下の群では順番には「持ち家」、「民間の賃貸住宅」、「府営・市営の住宅」となっており、「400～600 万未満」以上の群では順番には「持ち家」、「民間の賃貸住宅」、「官舎・社宅」となっている。

＜2020 年 7 月時点＞

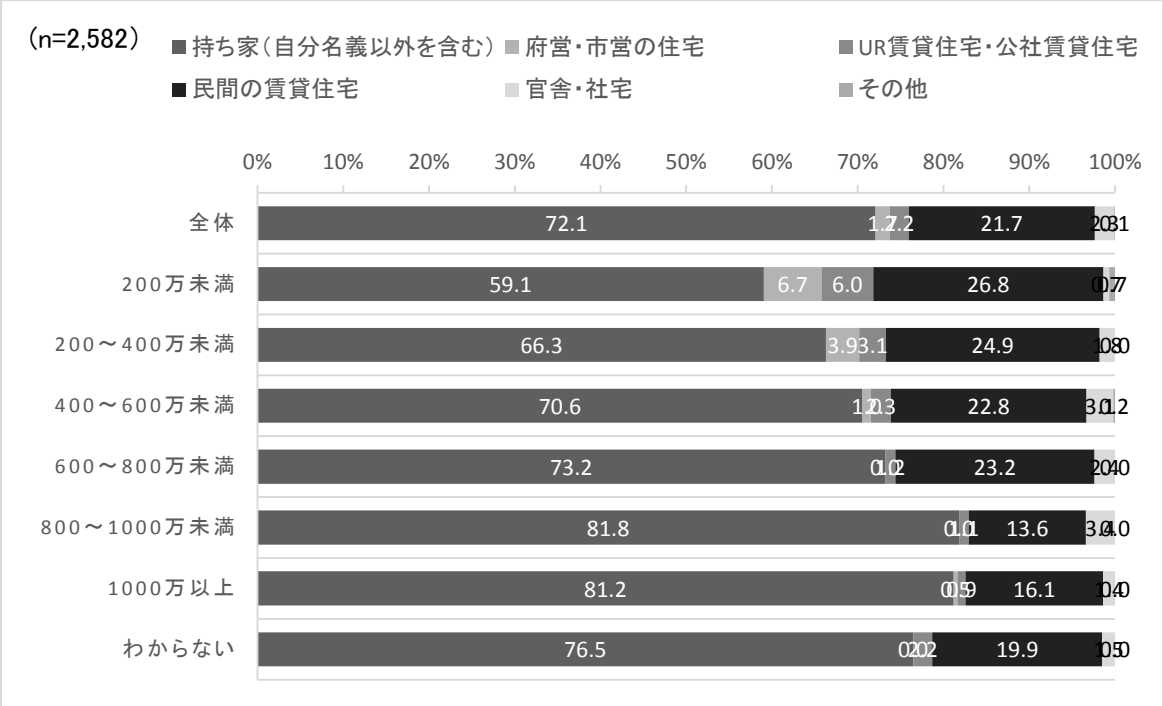


図 2－1－20. 世帯年収別に見た、住居（2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に住居を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「持ち家」で 7 割前後となっている。次いで、いずれも「民間の賃貸住宅」で 2 割前後となっている。3 番目に高いのは、「200～400 万未満」以下の群を除き、「官舎・社宅」で 1 割未満となっており、「200～400 万未満」以下の群においては「府営・市営の住宅」で 1 割未満となっている。また、世帯年収が高まるにつれ、「持ち家」の保有率が高くなっているのに対して、「民間の賃貸住宅」の保有率が低くなっている。「持ち家」と回答した割合は、「800～1000 万未満」以上の群では 81.2%であるのに対して、「200 万未満」群では 59.1%になっており、その差が 22.8%で 2 割強となっている。

このことから、いずれの群も「持ち家」で 7 割前後となっている。住居の保有率は、「200～400 万未満」以下の群では順番には「持ち家」、「民間の賃貸住宅」、「府営・市営の住宅」となっており、「400～600 万未満」以上の群では順番には「持ち家」、「民間の賃貸住宅」、「官舎・社宅」となっている。また、2020 年 1 月時点と比べ、2020 年 7 月時点に「200 万未満」群においては「持ち家」の保有率が少なくなっており、「民間の賃貸住宅」の保有率が多くなっており、また「200～400 万未満」以上の群においては「持ち家」の保有率が多くなっており、「民間の賃貸住宅」の保有率が少なくなっている。

・子どもの年齢別に見た、住居（保護者票問 5×子どもの年齢）
＜2020 年 1 月時点＞

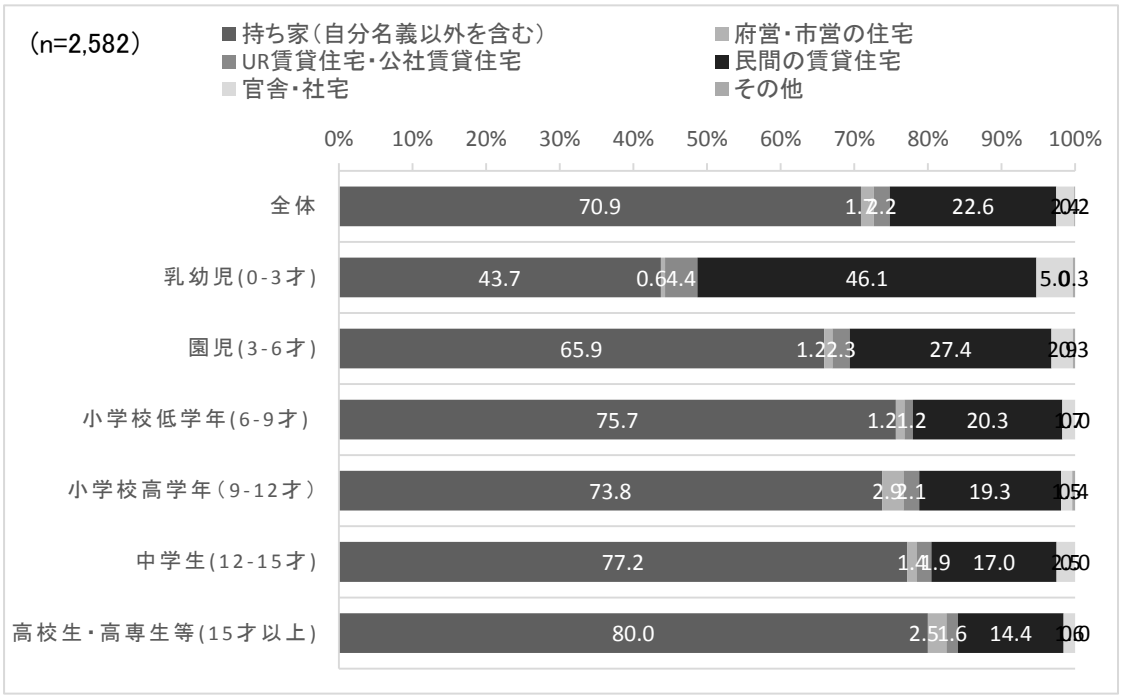


図 2－1－21. 子どもの年齢別に見た、住居（2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に住居を子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が増加ずるにつれ、「持ち家」の保有率が高くなっているのに対して、「民間の賃貸住宅」の保有率が低くなっている。「高校生・高専生等(15 才以上)」群では、「持ち家」と回答した割合は 80.0%であるのに対して、「乳幼児(0-3 才)」群では 43.7%になっており、その差が 36.3%で 4 割弱となっている。

＜2020 年 7 月時点＞

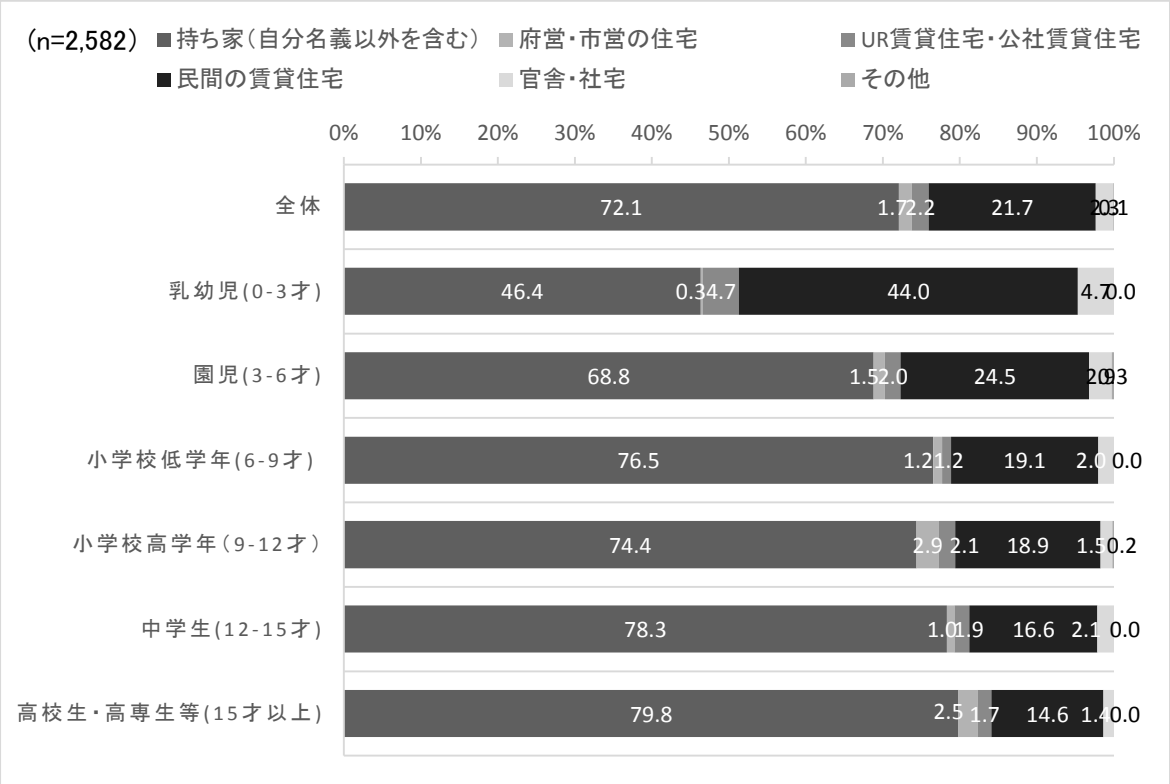


図 2－1－22. 子どもの年齢別に見た、住居（2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に住居を子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が増加するにつれ、「持ち家」の保有率が高くなっているのに対して、「民間の賃貸住宅」の保有率が低くなっている。「高校生・高専生等(15 才以上)」群では、「持ち家」と回答した割合は 79.0%であるのに対して、「乳幼児(0-3 才)」群では 46.4%になっており、その差が 33.5%で 3 割強となっている。このことから、2020 年 1 月時点と比べ、2020 年 7 月時点に「高校生・高専生等(15 才以上)」群と「乳幼児(0-3 才)」群の間では、「持ち家」の割合の差が縮まってきた。

9. 経済的な理由で経験したこと

・世帯年収別に見た、経済的な理由で経験したこと（保護者票問 10×世帯年収，複数回答）

問 10. あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。（あてはまる番号すべてを選んでください）

＜2020 年 1 月時点＞

表 2－1－5. 世帯年収別に見た、経済的な理由で経験したこと（2020 年 1 月時点）

	n	子どもを医療機関に受診させることができなかった。	子どもの進路を変更した。	子どものための本や絵本が買えなかった。	子どもにおこづかいを渡すことができなかった。	子どもに新しい服や靴を買うことができなかった。	子どもを学校の遠足や修学旅行へ参加させることができなかった。	子どもを習い事に通わすことができなかった。	子どもを学校のクラブ活動に参加させられなかった。
全体	(2,582)	1.5	0.8	1.6	3.2	3.4	1.0	4.4	0.9
200万未満	(149)	2.7	2.7	4.0	7.4	10.7	0.7	9.4	2.7
200～400万未満	(614)	2.3	1.0	3.1	6.2	5.7	1.1	7.3	1.5
400～600万未満	(513)	1.9	0.8	0.8	2.5	2.5	0.4	3.3	0.4
600～800万未満	(418)	0.7	0.5	0.5	1.2	1.0	1.0	2.2	1.0
800～1000万未満	(264)	1.5	0.8	0.8	1.5	1.1	0.8	1.5	0.4
1000万以上	(218)	1.8	0.5	0.9	0.9	3.2	1.8	4.1	0.9
わからない	(136)	0.7	0.0	0.7	2.9	2.2	0.7	1.5	0.0

	n	子どもを学習塾に通わすことができなかった。	子どもの誕生日を祝えなかった。	子どもにお年玉をあげることができなかった。	子どもの学校行事などに参加することができなかった。	子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった。	家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった。	1～14の項目には、どれにもあてはまらない。
全体	(2,582)	3.6	0.8	1.2	2.0	2.9	13.6	79.9
200万未満	(149)	8.1	2.0	4.0	2.7	3.4	23.5	67.8
200～400万未満	(614)	7.3	1.6	2.6	2.6	3.4	20.4	70.2
400～600万未満	(513)	1.9	0.4	1.0	1.4	2.7	13.8	79.7
600～800万未満	(418)	1.9	0.2	0.0	1.4	2.6	10.5	84.4
800～1000万未満	(264)	0.8	0.0	0.4	1.5	2.7	6.4	89.8
1000万以上	(218)	2.8	0.0	0.5	1.8	1.4	5.5	89.0
わからない	(136)	2.9	0.7	0.0	3.7	5.1	13.2	82.4

2020 年 1 月時点に子どもへの経済的な理由による経験を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「1～14 の項目には、どれにもあてはまらない」（67.8%～89.8%）となっている。次いで、いずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」（5.5%～23.5%）となっている。

また、「200 万未満」群と「600～800 万未満」群の間で差が大きい項目に着目しながら、その差の数値を挙げると、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」6.2%、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」9.8%、「子どもを習い事に通わすことができなかった」7.2%、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」6.1%、「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」13.0%となり、「200 万未満」群において高い項目が複数みられた。

＜2020 年 7 月時点＞

表 2－1－6. 世帯年収別に見た、経済的な理由で経験したこと（2020 年 7 月時点）

	n	子どもを医療機関に受診させることができなかった。	子どもの進路を変更した。	子どものための本や絵本が買えなかった。	子どもにおこづかいを渡すことができなかった。	子どもに新しい服や靴を買うことができなかった。	子どもを学校の遠足や修学旅行へ参加させることができなかった。	子どもを習い事に通わすことができなかった。	子どもを学校のクラブ活動に参加させられなかった。
全体	(2,582)	1.2	0.8	1.9	3.8	3.9	1.4	4.3	1.0
200万未満	(149)	2.7	3.4	3.4	11.4	10.7	2.7	8.1	2.7
200～400万未満	(614)	1.6	1.0	3.6	7.3	6.4	1.8	7.7	2.0
400～600万未満	(513)	1.4	0.2	1.0	2.7	3.1	1.0	3.7	1.0
600～800万未満	(418)	0.7	0.2	0.7	1.4	1.0	1.2	2.4	0.5
800～1000万未満	(264)	0.8	1.1	1.1	1.5	2.3	1.1	1.9	0.8
1000万以上	(218)	1.8	0.5	0.9	1.4	2.3	0.9	1.4	0.5
わからない	(136)	0.0	0.7	1.5	3.7	1.5	1.5	2.2	0.0

	n	子どもを学習塾に通わすことができなかった。	子どもの誕生日を祝えなかった。	子どもにお年玉をあげることができなかった。	子どもの学校行事などに参加することができなかった。	子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった。	家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった。	1～14の項目には、どれにもあてはまらない。
全体	(2,582)	3.3	1.0	1.0	3.2	4.6	17.9	75.0
200万未満	(149)	9.4	3.4	5.4	3.4	6.0	28.9	59.1
200～400万未満	(614)	7.0	1.8	2.0	4.6	5.4	24.1	65.8
400～600万未満	(513)	1.6	0.8	0.4	2.9	5.1	19.7	73.5
600～800万未満	(418)	1.7	0.5	0.0	2.9	3.8	13.6	80.9
800～1000万未満	(264)	0.4	0.4	0.4	2.3	5.7	12.1	83.3
1000万以上	(218)	1.8	0.0	0.5	1.8	1.8	6.9	87.2
わからない	(136)	0.7	0.7	0.0	4.4	5.9	14.7	80.1

2020 年 7 月時点に子どもへの経済的な理由による経験を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「1～14 の項目には、どれにもあてはまらない」（59.1%～87.2%）となっている。次いで、いずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」（6.9%～28.9%）となっている。

また、「200 万未満」群と「600～800 万未満」群の間で差が大きい項目に着目しながら、その差の数値を挙げると、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」10.0%、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」9.8%、「子どもを習い事に通わすことができなかった」5.7%、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」7.7%、「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」15.2%となり、「200 万未満」群において高い項目が複数みられた。

一方、2020 年 1 月時点と比べてみると、2020 年 7 月時点にいずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」の割合が増加する傾向が見られる。

・子どもの年齢別に見た、経済的な理由で経験したこと（保護者票問 10×子どもの年齢，複数回答）

＜2020 年 1 月時点＞

表 2－1－7. 子どもの年齢別に見た、経済的な理由で経験したこと

（2020 年 1 月時点）

	n	子どもを医療機関に受診させることができなかった。	子どもの進路を変更した。	子どものための本や絵本が買えなかった。	子どもにおこづかいを渡すことができなかった。	子どもに新しい服や靴を買うことができなかった。	子どもを学校の遠足や修学旅行へ参加させることができなかった。	子どもを習い事に通わすことができなかった。	子どもを学校のクラブ活動に参加させられなかった。
全体	(2,582)	1.2	0.8	1.9	3.8	3.9	1.4	4.3	1.0
乳幼児(0-3才)	(343)	2.7	3.4	3.4	11.4	10.7	2.7	8.1	2.7
園児(3-6才)	(343)	1.6	1.0	3.6	7.3	6.4	1.8	7.7	2.0
小学校低学年(6-9才)	(345)	1.4	0.2	1.0	2.7	3.1	1.0	3.7	1.0
小学校高学年(9-12才)	(519)	0.7	0.2	0.7	1.4	1.0	1.2	2.4	0.5
中学生(12-15才)	(517)	0.8	1.1	1.1	1.5	2.3	1.1	1.9	0.8
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	0.0	0.7	1.5	3.7	1.5	1.5	2.2	0.0

	n	子どもを学習塾に通わすことができなかった。	子どもの誕生日を祝えなかった。	子どもにお年玉をあげることができなかった。	子どもの学校行事などに参加することができなかった。	子ども会、地域の行事(祭りなど)の活動に参加することができなかった。	家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった。	1～14の項目には、どれにもあてはまらない。
全体	(2,582)	1.2	0.8	1.9	3.8	3.9	13.6	79.9
乳幼児(0-3才)	(343)	2.7	3.4	3.4	11.4	10.7	12.0	83.1
園児(3-6才)	(343)	1.6	1.0	3.6	7.3	6.4	16.9	79.0
小学校低学年(6-9才)	(345)	1.4	0.2	1.0	2.7	3.1	8.7	86.7
小学校高学年(9-12才)	(519)	0.7	0.2	0.7	1.4	1.0	15.4	76.5
中学生(12-15才)	(517)	0.8	1.1	1.1	1.5	2.3	16.6	77.2
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	0.0	0.7	1.5	3.7	1.5	11.1	80.2

2020 年 1 月時点に子どもへの経済的な理由による経験を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「1～14 の項目には、どれにもあてはまらない」で 8 割前後となっている。次いで、いずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」で 1 割前後となっている。また、小学校高学年（9-12 才）群と乳幼児(0-3 才)群間で差が大きい項目に着目しながら、小学校高学年（9-12 才）群の数値を挙げると、「子どもを学校の遠足や修学旅行へ参加させることができなかった」1.9%（(乳幼児(0-3 才)に対して、6.6 倍)、「子どもにお年玉をあげることができなかった」1.9%（同じく、6.6 倍)、「子どもの学校行事などに参加することができなかった」3.1%（同じく、5.3 倍)、「子どもを医療機関に受診させることができなかった」2.9%（同じく、5.0 倍）と「子どもを学習塾に通わすことができなかった」4.8%（乳幼児(0-3 才)が 0%）となり、小学校高学年（9-12 才）群において高い項目が複数みられた。

＜2020 年 7 月時点＞

表 2－1－8. 子どもの年齢別に見た、経済的な理由で経験したこと（2020 年 7 月時点）

	n	子どもを医療機関に受診させることができなかった。	子どもの進路を変更した。	子どものための本や絵本が買えなかった。	子どもにおこづかいを渡すことができなかった。	子どもに新しい服や靴を買うことができなかった。	子どもを学校の遠足や修学旅行へ参加させることができなかった。	子どもを習い事に通わすことができなかった。	子どもを学校のクラブ活動に参加させられなかった。
全体	(2,582)	1.2	0.8	1.9	3.8	3.9	1.4	4.3	1.0
乳幼児(0-3才)	(343)	0.6	0.3	2.0	1.5	3.2	0.9	3.2	0.0
園児(3-6才)	(343)	0.3	0.0	2.6	1.7	3.8	1.2	3.8	0.6
小学校低学年(6-9才)	(345)	0.6	0.3	1.4	2.6	2.3	1.2	4.9	0.6
小学校高学年(9-12才)	(519)	1.9	0.8	3.3	5.2	5.8	2.7	6.4	1.9
中学生(12-15才)	(517)	1.9	1.5	1.4	5.4	5.0	1.2	4.4	1.4
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	1.0	1.4	0.8	4.5	2.3	1.0	2.9	1.2

	n	子どもを学習塾に通わすことができなかった。	子どもの誕生日を祝えなかった。	子どもにお年玉をあげることができなかった。	子どもの学校行事などに参加することができなかった。	子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった。	家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった。	1～14の項目には、どれにもあてはまらない。
全体	(2,582)	3.3	1.0	1.0	3.2	4.6	17.9	75.0
乳幼児(0-3才)	(343)	0.0	0.9	0.6	0.9	2.9	14.9	80.2
園児(3-6才)	(343)	1.2	0.3	0.6	3.8	5.8	19.5	75.8
小学校低学年(6-9才)	(345)	2.9	0.9	0.6	2.9	4.3	15.4	79.4
小学校高学年(9-12才)	(519)	3.7	1.7	1.3	3.5	6.0	22.0	69.7
中学生(12-15才)	(517)	6.2	1.4	1.2	3.3	4.8	20.3	72.1
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	3.7	0.6	1.4	4.1	3.3	14.0	76.1

2020 年 7 月時点に子どもへの経済的な理由による経験を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「1～14 の項目には、どれにもあてはまらない」で 7 割程度となっている。次いで、いずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」で 2 割前後となっている。3 番目に高いのは、「乳幼児(0-3 才)」群では「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」と「子どもを習い事に通わすことができなかった」となっており、「園児(3-6 才)」群では「子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった」となっており、「小学校低学年(6-9 才)」群と「小学校高学年（9-12 才)」群では「子どもを習い事に通わすことができなかった」となっており、「中学生(12-15 才)」群と「高校生・高専生等(15 才以上)」群では「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」となっている。

一方、2020 年 1 月と比べてみると、2020 年 7 月はいずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」の割合が増加する傾向が見られる。

保護者の雇用と家庭生活のまとめ

保護者の雇用と家庭生活のクロス集計では、新型コロナウイルス感染症による雇用の状況、仕事の変化、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で利用した制度によって、保護者の雇用に対する新型コロナウイルス感染症の影響を見た。また、家計の収支状況の変化、家族の状況の変化、経済的な理由で経験したことなどを見ることで、新型コロナウイルス感染症による家庭生活への影響を検討した。

①新型コロナウイルス感染症の雇用や仕事への影響

コロナ禍で仕事の変化状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、「変化はなかった/働いていない」（50.5%～78.3%）となっている（図 2－1－1)。子どもの年齢別の結果においても同様の結果である（図 2－1－2)。

世帯年収別で仕事変化で負担有無を見ると、「200～400 万未満」以下の群と「600～800 万未満」群においては他群と比べ、負担を感じている（図 2－1－3)。子どもの年齢別で仕事変化で負担有無を見ると、最も割合が高い項目は、「小学校高学年（9-12 才)」群と「中学生(12-15 才)」群を除き、「あまり負担に感じなかった」（4 割前後）である。「小学校高学年（9-12 才)」群と「中学生(12-15 才)」群では「まあまあ負担に感じた」（4 割前後）となっている（図 2－1－4)。

回答者の性別で新型コロナウイルス感染症による仕事の変化を見ると、「なかった/働いていない」が最も多い回答であったが、パートナーの職務形態の違いで「テレワークなどの勤務場所が変わった」が多くなるなどの差異が生じていた（表 2－1－1)。

回答者の性別で新型コロナウイルス感染症による仕事の変化の負担有無を見ると、男性回答者は、「あまり負担に感じなかった」が 37.1%と最も多く、男性回答者はパートナーの就業形態の違いでも差は見られなかった。女性回答者は「まあまあ負担に感じた」が 35.9%と最も多く見られ、女性側の就業形態によって回答に差が見られた（表 2－1－2)。

世帯年収別、子どもの年齢別でいずれの群においても「特別定額給付金（対象者 1 人につき 10 万円を給付)」が 8 割強となっていた。次に、「子育て世帯への臨時特別給付金」4 割弱の世帯が受けていたが、子どもの年齢が上がるにつれて、給付を受けている割合が低くなっている（表 2－1－3、表 2－1－4)。

②家庭の経済状況の変化

父親は、2020 年 1 月時点と比べて 2020 年 7 月では、「勤め（常勤・正規職員)」と「自営業・家業」の割合は、いずれも若干低くなっているのに対して、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務)」の割合は、いずれも若干高くなっている（図 2－1－5、図 2－1－7)。

母親は、2020 年 1 月時点と比べて 2020 年 7 月では、「200～400 万未満」以下の群で

は、「勤め（常勤・正規職員」の割合が若干低くなっているのに対して、「勤め（常勤・正規職員)」と「自営業・家業」の割合が若干高くなっている（図 2－1－6、図 2－1－8)。

③家族の状況の変化

2020 年 1 月時点と比べて、2020 年 7 月時点に、「200 万未満」においては「持ち家」の保有率が少なくなっており、「民間の賃貸住宅」の保有率が多くなっている。また「200～400 万未満」以上群においては「持ち家」の保有率が多くなっており、「民間の賃貸住宅」の保有率が少なくなっている（図 2－1－19、図 2－1－20)。

④経済的な理由で経験したこと

世帯年収別に経済的な理由で経験したこと 14 項目を聞いた結果、「1～14 の項目には、どれにもあてはまらない」（59.1%～87.2%）となっており、次いで、いずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」（6.9%～28.9%）となっている（表 2－1－6)。

2020 年 1 月時点と比べてみると、2020 年 7 月時点にいずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」の割合が増加する傾向が見られる(表 2－1－5、表 2－1－6)。子どもの年齢別で見た場合も、同様の結果であった（表 2－1－7、表 2－1－8)。

考察

本章では、保護者の雇用と家庭生活について見ているが、この考察では、新型コロナウイルス感染症の雇用や仕事への影響と新型コロナウイルスの個人への支援方策、の 2 点について論じる。

まず、新型コロナウイルス感染症の雇用や仕事への影響を見ていく。本調査では世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、「変化はなかった/働いていない」が、5 割～8 割弱となっており、子どもの年齢別の結果においても同様の結果であった。また、雇用の変化の有無において、「あまり負担に感じなかった」が 4 割前後の回答が多く見られた。国立感染症研究所の報告を見ると、新規感染者数は全国的に 2020 年 8 月第 1 週をピークとして減少が続いた後、ほぼ横ばいであったが 2020 年 10 月以降増加傾向となり、11 月以降その傾向が強まっていた（国立感染症研究所,2020)。我々の調査時期が、2020 年 10 月末から 11 月末という時期であったため、新型コロナウイルス感染症の増加傾向による業績の悪化で、雇用調整のための解雇・休業などの年末の雇用環境の変化が調査時点ではまだ捉えられていないとも考えられる。

退職については、「失業した（職場都合での失業)」よりも、「退職した（自主退職)」の方が多く、「乳幼児(0-3 才)」を持つ保護者において最も多く見られた。他の年代の子どもを持

つ世帯と比べて、新型コロナウイルス感染症による保育所の休園などで子どもを見てもらえるところがない世帯においては、退職を余儀なくされたことが推察される。

回答者の性別による仕事の変化の負担の有無については、男性回答者は、「あまり負担に感じなかった」が最も多く、男性回答者はパートナーの就業形態の違いでも差は見られなかった一方で、女性回答者は「まあまあ負担に感じた」が最も多く、女性側の就業形態によって回答に差が見られた。本調査では、母親の勤め先は、勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員）という非正規雇用者が最も多い。新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けている産業である、「宿泊業 飲食サービス業」「小売業」「医療 福祉」などでは、「非正規の職員・従業員」という女性の就労者が多いといった産業特性があり、女性の「非正規の職員・従業員」に強い負の影響が生じていることが指摘されている（厚生労働省, 2020）。これらの雇用先は、過去のリーマンショックなどの不況の際において雇用の受け皿となっていた産業であったが、これらの産業は新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けているため、女性の方が仕事の変化の負担を感じていると考えられる。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえて行われた、教育の支援、生活の安定に資するための支援、経済的な支援などが支援方策について見ていく。本調査では、新型コロナウイルス感染症で利用した制度を聞いているが、世帯年収別、子どもの年齢別でいずれの群においても「特別定額給付金（対象者 1 人につき 10 万円を給付）」が 8 割強となっていた。その次に、「子育て世帯への臨時特別給付金」平均 3 割程度の世帯が受けている。子どもの年齢別でみると、子どもの年齢が高くなるに従い、給付を受けている割合が低くなっていた。このように、子育て世代にとっての現金給付は高い利用率であったが、他の支援制度の利用率は、事業者向けの支援制度（持続化給付金）を除いては、利用率が 1%をいかないものが多かった。利用率から見ると、新型コロナウイルス感染症の支援制度の周知が支援を必要とする人に十分に行き届いていたのか、また制度の申請のしやすさなどの面で改善の余地があったことが考えられる。

本調査では、経済的な理由で経験したことについては、どの世帯年収においても、「1～14 の項目には、どれにもあてはまらない」となっており、次いで、「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」となっている。この指標は、『大阪府子どもの生活に関する実態調査』を参考にした「子どものはく奪指標」となっている。本調査においては、経済的な理由で経験したことを選んでいない世帯が多いため、新型コロナウイルス感染症の影響はあまり受けていないようにも見える。しかし、世帯年収が低所得者群の「200 万未満」群に着目すると、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」、「家族旅行ができなかった」等の項目における割合が、他の年収群に比べて 7 月時点においては高い傾向が見られる。旅行などの子どもの生活体験の面だけではなく、学習塾などの教育の面においても経済的な格差によって生じる学習環境の格差が起こっていることが考えられる。末冨（2020）では、困窮世帯の子ども達は食事もままならず、オンライン

学習環境も整わない世帯も多く、学習時間も短い傾向を指摘している。

本調査の結果から、新型コロナウイルス感染症の子育て世代の雇用と家庭生活における負の影響が確認されている。2020 年 12 月以降はさらに新型コロナウイルス感染症の罹患者が増えており、二度目の緊急事態宣言も出ているため、更なる個人への支援策が必要と考えられる。

参考文献

国立感染症研究所（2020）「新型コロナウイルス感染症の直近の感染状況等（2020 年 11 月 11 日現在）」（https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/9975-covid19-ab13th.html）

厚生労働省（2020）「2020 年度　雇用政策研究会報告書の公表について～コロナ禍における労働市場のセーフティネット機能の強化とデジタル技術を活用した雇用政策・働き方の推進～」（https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000204414_00010.html）

大阪府立大学（2017）『大阪府子どもの生活に関する実態調査』
（http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/28281/00000000/01jittaityosahoukokousyo.pdf）

末冨芳（2020）「意見書・新型コロナウイルス感染症流行の長期化に伴う子ども・若者支援の拡充について」
（https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/yuushikisya/k_15/pdf/ref4.pdf）

（２）保護者と子どもの健康と学習

1.　保護者の学歴

世帯年収別に見た、保護者の学歴（保護者票問 6×世帯年収）

問 6. お子さんのお父さんとお母さんの最終学歴（卒業・修了したもの）は次のうちどれに当てはまりますか。（あてはまる番号を１つ選んでください）現在ひとりで子どもを育てている場合は「答えたくない/該当の人はいない」を選んでください。

＜お父さん＞

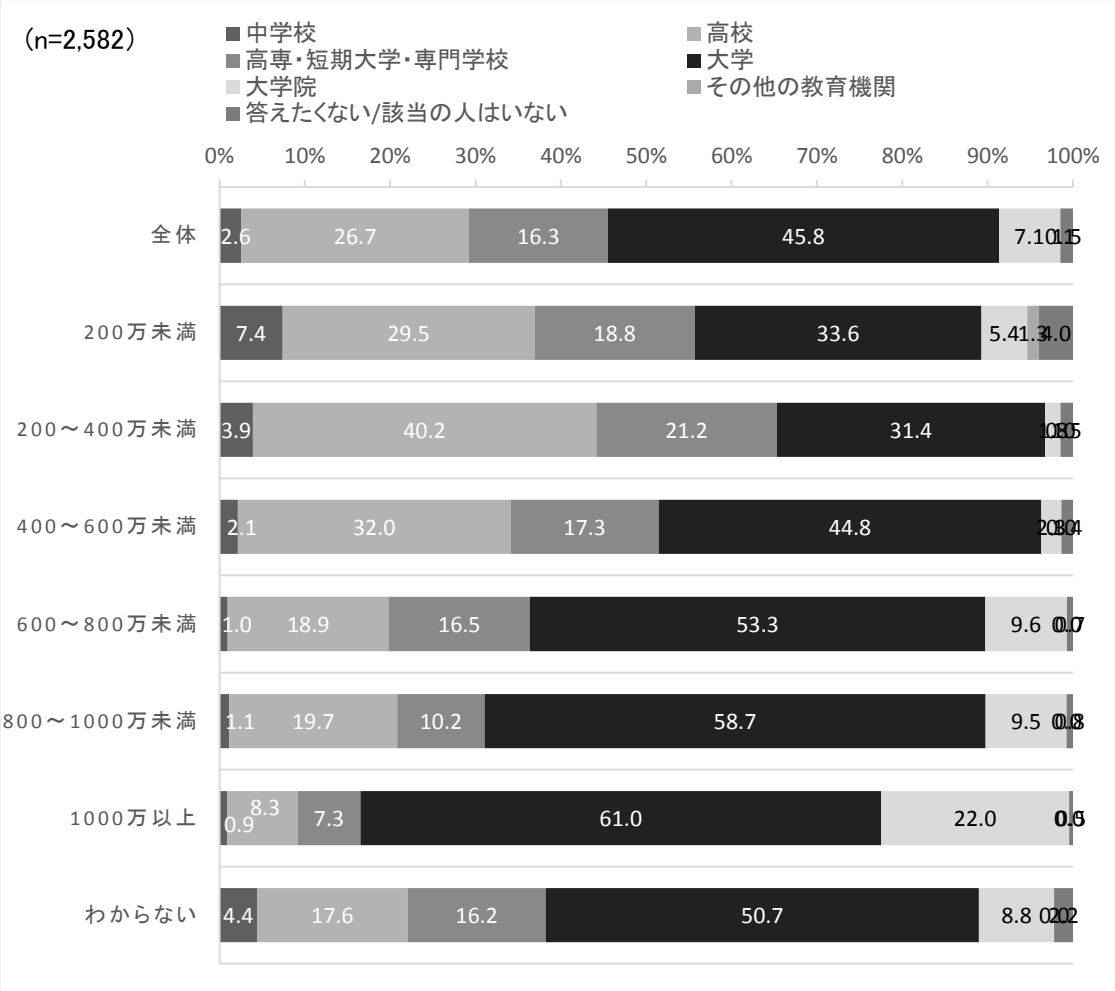


図 2－2－1. 世帯年収別に見た、父親の学歴

父親の最終学歴を世帯年収別に見ると、最も割合が高い最終学歴は、「200～400万未満」群を除き、「大学」（31.4%～61.0%）となっており、「200～400万未満」群においては「高校」（40.2%）となっている。次いで、「200～400万未満」群と「1000万以上」群を除き、「高校」（17.6%～32.0%）となっており、「200～400万未満」群においては「大学」（31.4%）となっており、「1000万以上」群においては「大学院」（22.0%）となっている。3番目に高

いのは、「1000万以上」群を除き、「高専・短期大学・専門学校」（10.2%～21.2%）となっており、「1000万以上」群においては「高校」（8.3%）となっている。

また、「200万未満」群を除き、世帯年収が高まるにつれ、「高校」と「高専・短期大学・専門学校」の割合の合計が低くなっており、「大学」と「大学院」の割合が高くなっている。「200万未満」群においては「1000万以上」群と比べ、「高校」と「高専・短期大学・専門学校」の割合がそれぞれ21.2%、11.5%多く、「大学」と「大学院」の割合がそれぞれ27.5%、16.6%少ない。

＜お母さん＞

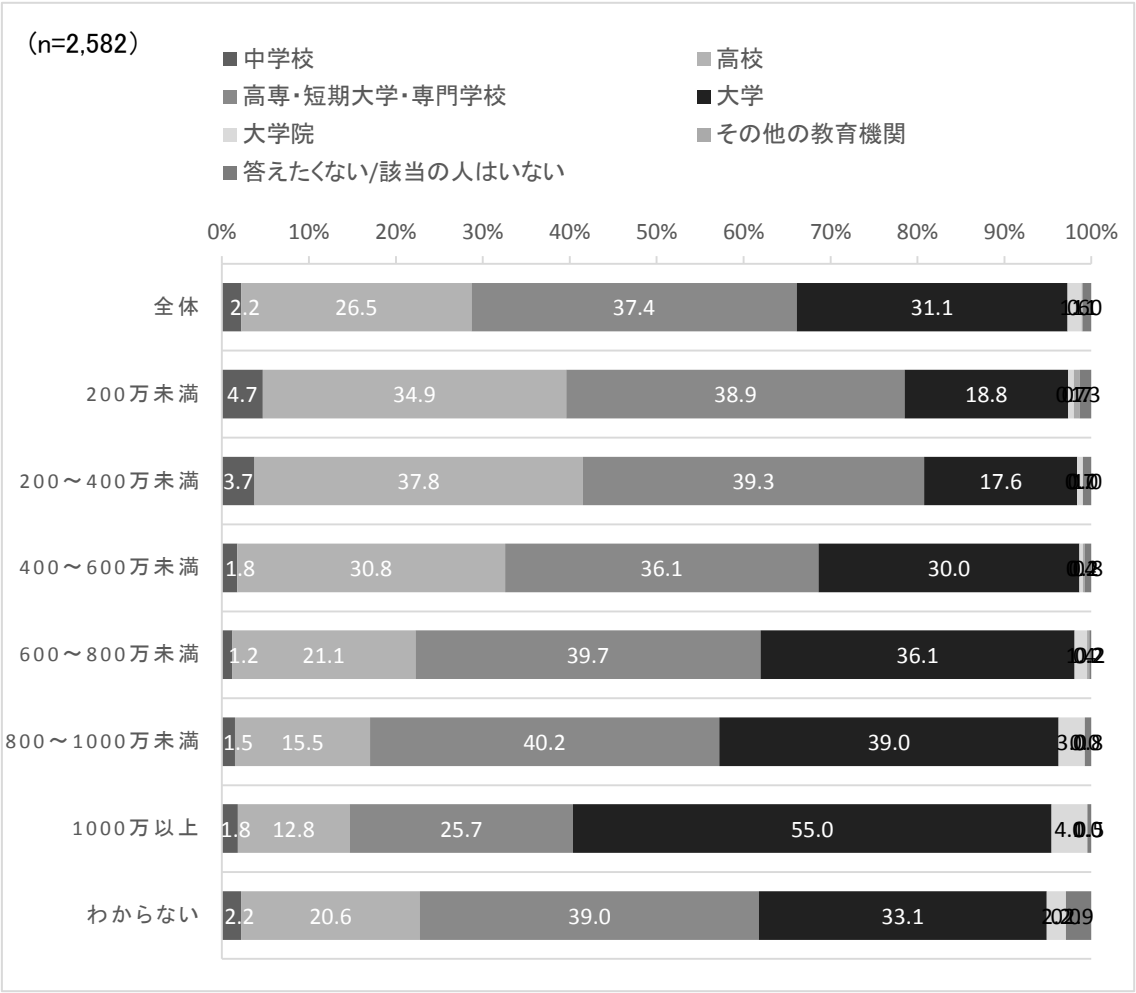


図 2－2－2. 世帯年収別に見た、母親の学歴

母親の最終学歴を世帯年収別に見ると、最も割合が高い最終学歴は、「1000万以上」群を除き、「高専・短期大学・専門学校」（36.1%～40.2%）となっており、「1000万以上」群においては「大学」（55.0%）となっている。ついで、「400～600万未満」以下の群においては「高校」（30.8%～37.8%）となっており、「600～800万未満」群、「800～1000万未満」群及び「わからない」群においては「大学」（33.1%～39.0%）となっており、「1000万以上」

群においては「高専・短期大学・専門学校」（25.7%）となっている。3番目に高いのは、「400～600万未満」以下の群においては「大学」（17.6%～30.0%）となっており、「600～800万未満」以上の群及び「わからない」群においては「高校」（12.8%～21.1%）となっている。

また、「200万未満」群を除き、世帯年収が高まるにつれ、「高校」の割合が低くなっており、「大学」の割合が高くなっている。「200万未満」群においては「1000万以上」群と比べ、「高校」と「高専・短期大学・専門学校」の割合がそれぞれ22.1%、13.2%多く、「大学」と「大学院」の割合がそれぞれ36.3%、3.5%少ない。

子どもの年齢別に見た、保護者の学歴（保護者票問 6×子どもの年齢）

＜お父さん＞

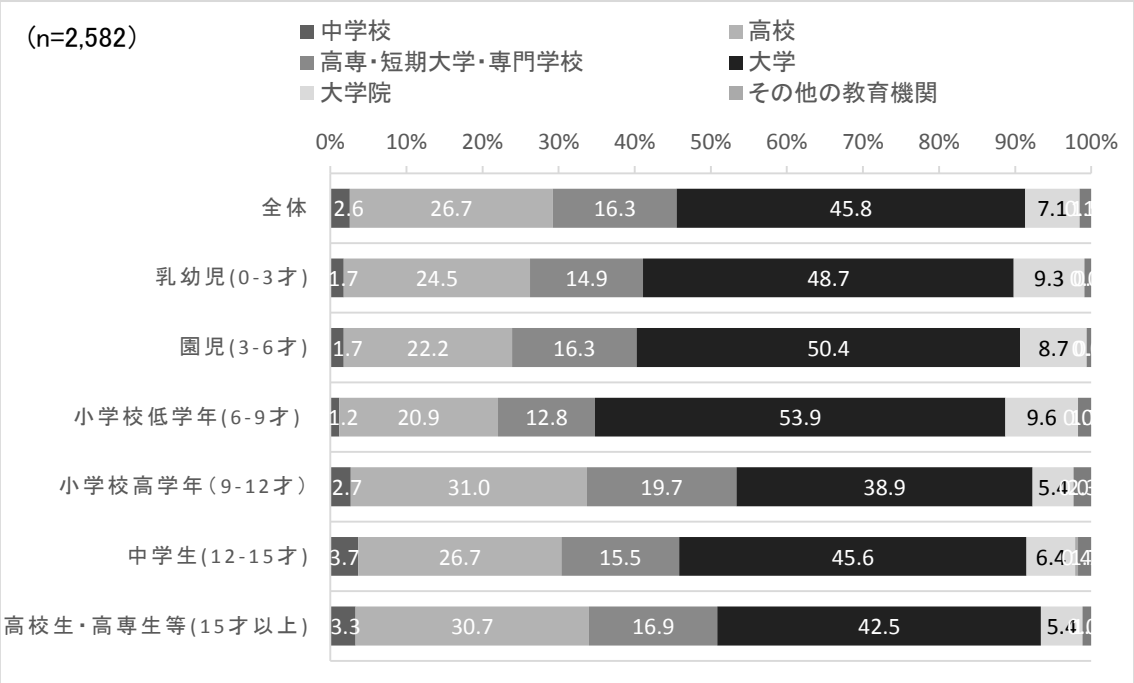


図 2－2－3．子どもの年齢別に見た、父親の学歴

父親の最終学歴を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い最終学歴は、いずれも「大学」で5割前後となっている。次いで、いずれも「高校」で3割前後となっている。3番目に高いのは、いずれも「高専・短期大学・専門学校」で1割程度となっている。また、父親の最終学歴は子どもの年齢による大きな違いは見られない。

＜お母さん＞

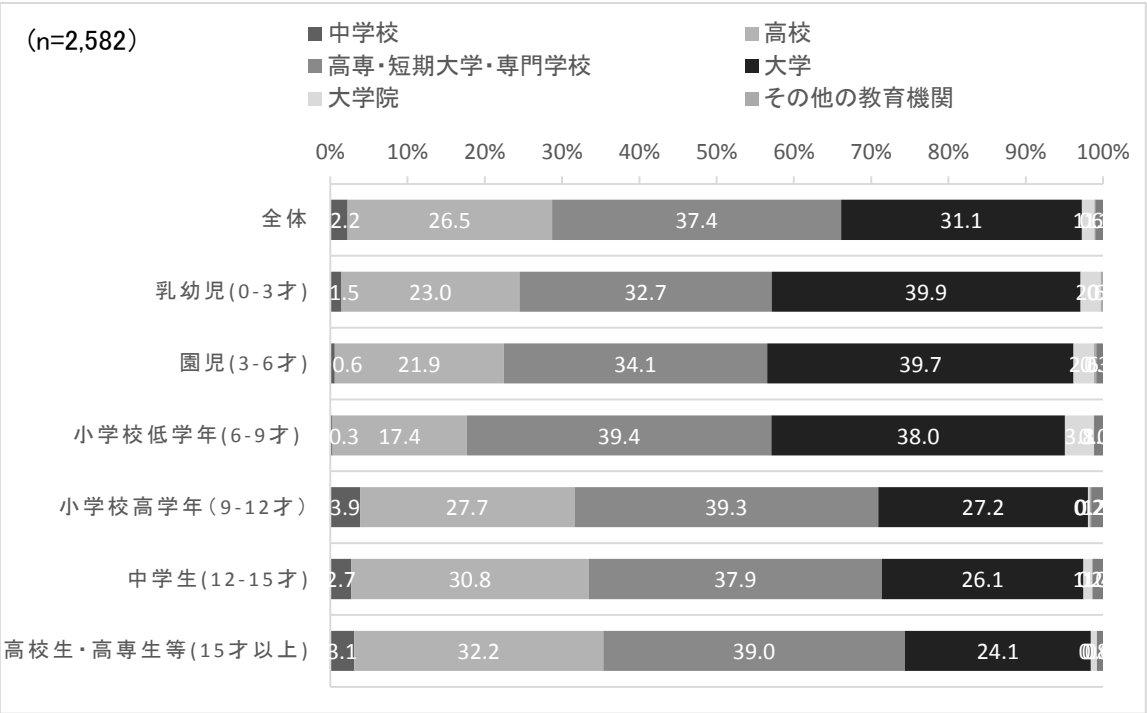


図 2－2－4．子どもの年齢別に見た、母親の学歴

母親の最終学歴を子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が増加するにつれ、「高専・短期大学・専門学校卒業」の割合が高くなっていること（「中学生（12-15 才）」群と「小学校高学年（9-12 才）」を除く）に対して、「大学卒業」の割合が低くなっている。最も割合が高い最終学歴は、「園児（3-6 才）」以下の群では「大学」で 4 割弱となっており、「小学校低学年（6-9 才）」以上の群では「高専・短期大学・専門学校卒業」で 4 割弱となっている。次いで、「園児（3-6 才）」以下の群では「高専・短期大学・専門学校卒業」で 3 割強となっており、「小学校低学年（6-9 才）」群では「大学」で 4 割弱となっており、「小学校高学年（9-12 才）」以上の群では「高校」で 3 割前後となっている。3 番目に高いのは、「小学校低学年（6-9 才）」以下の群では「高校」で 2 割前後となっており、「小学校高学年（9-12 才）」以上の群では「大学」で 2 割程度となっている。

2. 子どもの通学状況

世帯年収別に見た、子どもの通学状況（保護者票問 9×世帯年収）

問9. お子さんの学校（小学校、中学校、高校、特別支援学校、その他の学校）の通学状況について、2019年度と2020年度（現在）でもっとも近いものを１つ選んでください。※学校のある日でお考え下さい。※幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園に通っている方や通っていない方は「該当しない」を選んでください。

＜2019年度＞

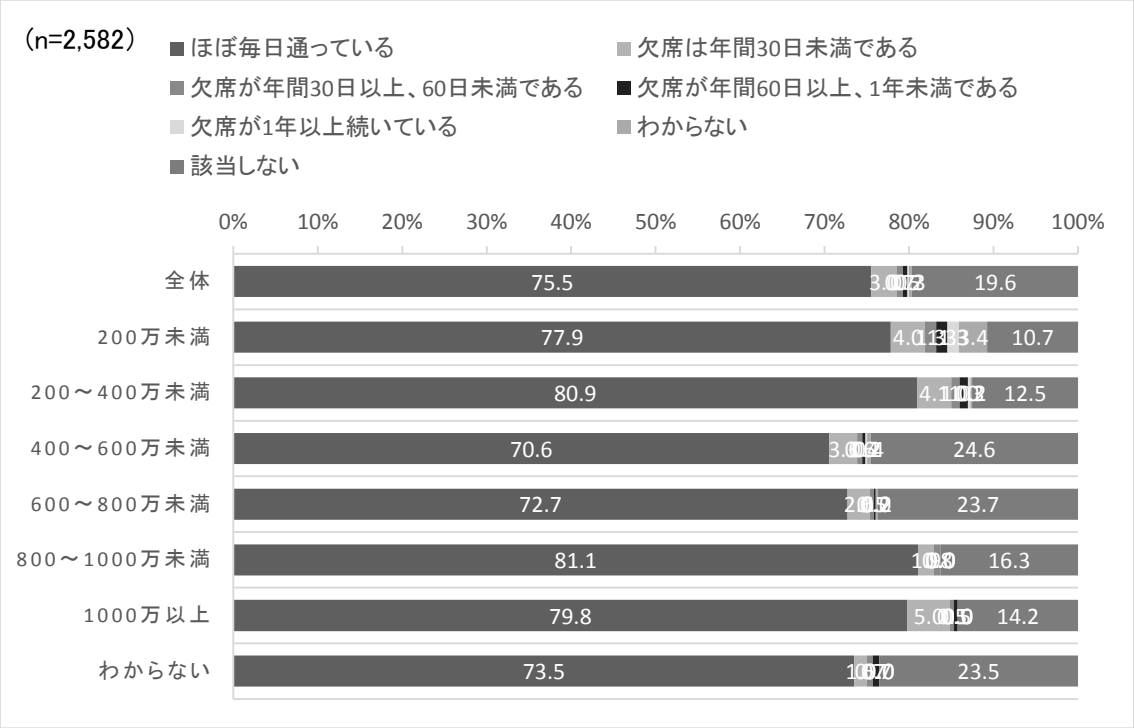


図 2－2－5. 世帯年収別に見た、子どもの通学状況（2019 年度）

2019 年度における子どもの学校の通学状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「ほぼ毎日通っている」（70.6%～81.1%）となっている。次いで、いずれも「該当しない」（10.7%～24.6%）となっている。3 番目に高いのは、いずれも「欠席は年間 30 日未満である」（1.5%～5.0%）となっている。また、「ほぼ毎日通っている」と回答した割合は、「400～600 万未満」群では 70.6%で他群と比較して最も低く、「800～1000 万未満」群では 81.1%で他群と比較して最も高く、その差が 10.5%で 1 割強となっている。

＜2020年度（現在）＞

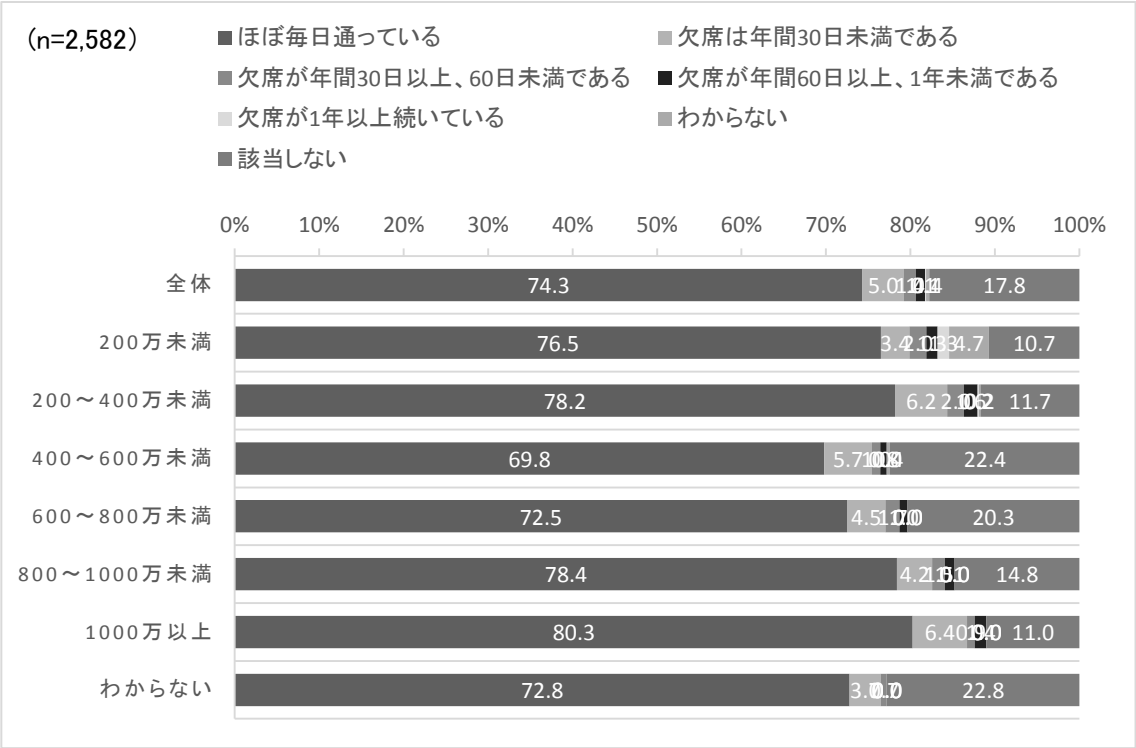


図 2－2－6. 世帯年収別に見た、子どもの通学状況（2020 年度）

2020年度における子どもの学校の通学状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「ほぼ毎日通っている」（69.8%～80.3%）となっている。次いで、いずれも「該当しない」（10.7%～22.8%）となっている。3番目に高いのは、いずれも「欠席は年間30日未満である」（3.4%～6.4%）となっている。また、「ほぼ毎日通っている」と回答した割合は、「400～600万未満」群では69.8%で他群と比較して最も低く、「1000万以上」群では80.3%で他群と比較して最も高く、その差が10.5%で1割強となっている。

一方、2019年度と比べてみると、2020年度に「ほぼ毎日通っている」と回答した割合が（「1000万以上」群を除く）若干低くなっているのに対して、「欠席は年間30日未満である」、「欠席が年間60日以上、1年未満である」と回答した割合が（「200万未満」群を除く）若干高くなっている。

子どもの年齢別に見た、子どもの通学状況（保護者票問 9×子どもの年齢）

＜2019 年度＞

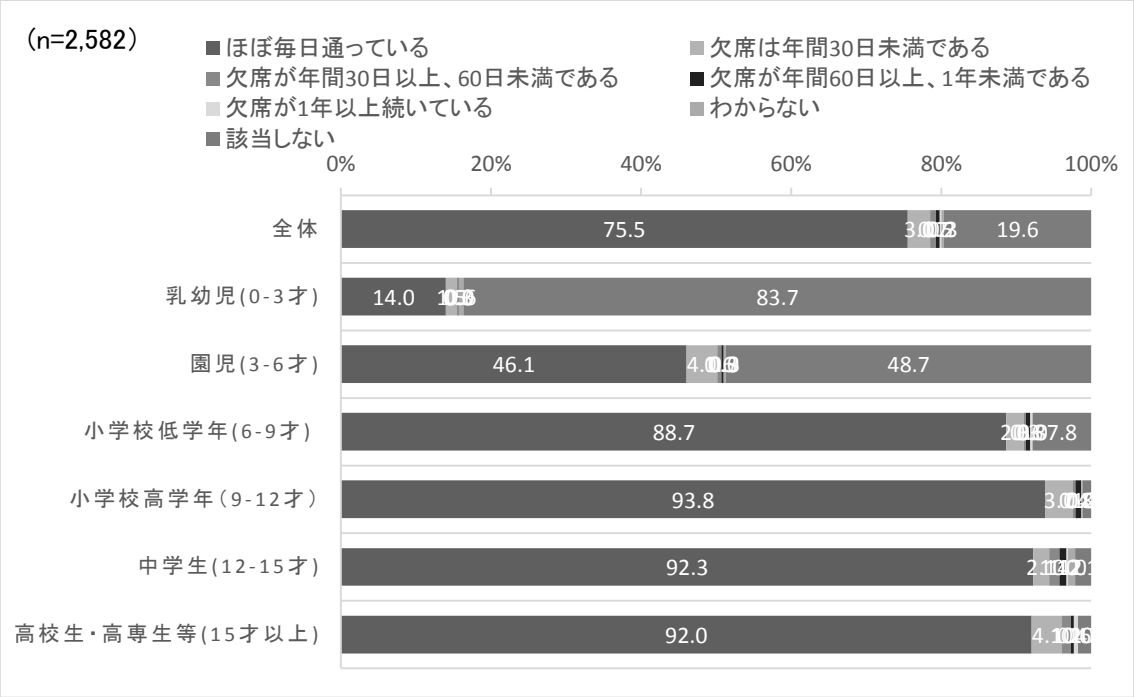


図 2－2－7. 子どもの年齢別に見た、子どもの通学状況（2019 年度）

2019年度における子どもの学校の通学状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「乳幼児（0-3才）」群と「園児（3-6才）」群では「該当しない」（83.7%、48.7%）となっており、「小学校低学年（6-9才）」以上の群では「ほぼ毎日通っている」（88.7%～93.8%）となっている。

＜2020 年度（現在）＞

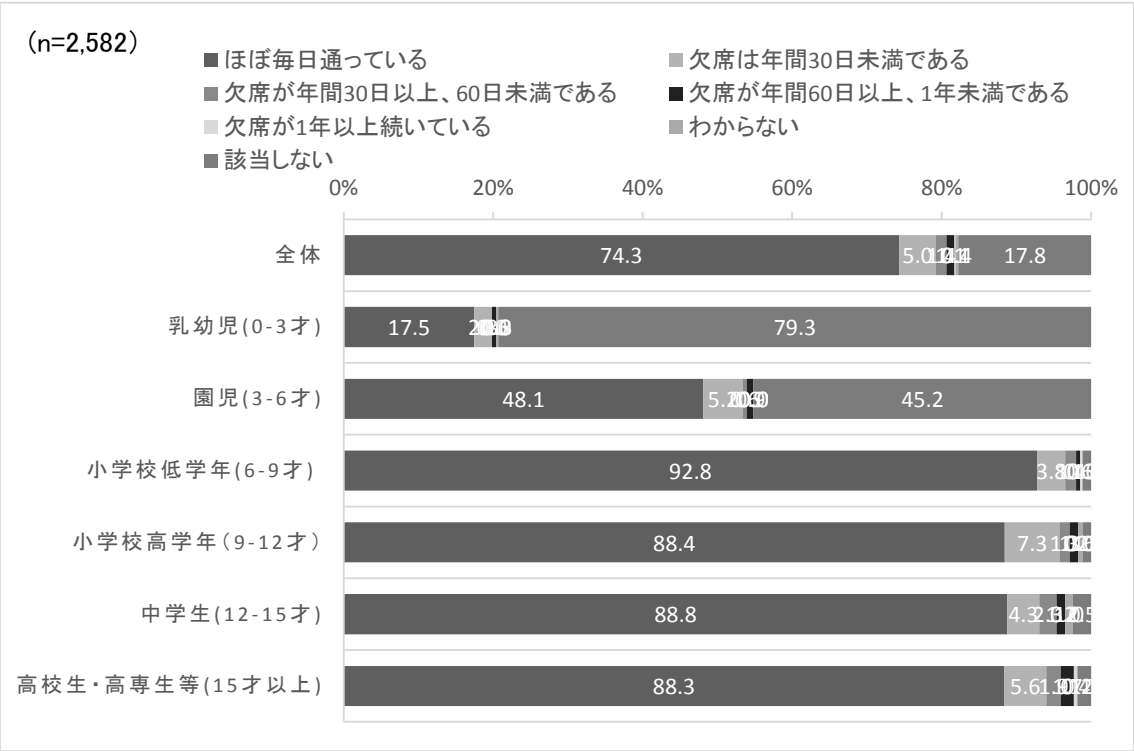


図 2－2－8．子どもの年齢別に見た、子どもの通学状況（2020 年度）

2020年度における子どもの学校の通学状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「乳幼児（0-3才）」群を除き、「ほぼ毎日通っている」（48.1%～92.8%）となっており、「乳幼児（0-3才）」群では「該当しない」（79.3%）となっている。

一方、2019年度と比べてみると、2020年度に「ほぼ毎日通っている」と回答した割合は「小学校高学年（9-12才）」以上の年齢群ではやや減少して「小学校低学年（6-9才）」以下の群では増加する一方で、各年齢群で「欠席は年間30日未満である」、「欠席が年間60日以上、1年未満である」、及び「欠席が年間30日以上、60日未満である」の割合がやや増加している。

3.　**障害を持つ子どもの状況**

世帯年収別に見た、障害を持つ子どもの状況（保護者票問 8×世帯年収）

問 8. あなたのお子さんの中に、療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちのお子さんはいますか。（あてはまる番号を１つ選んでください）※あなたのお子さま全般についてお答えください。

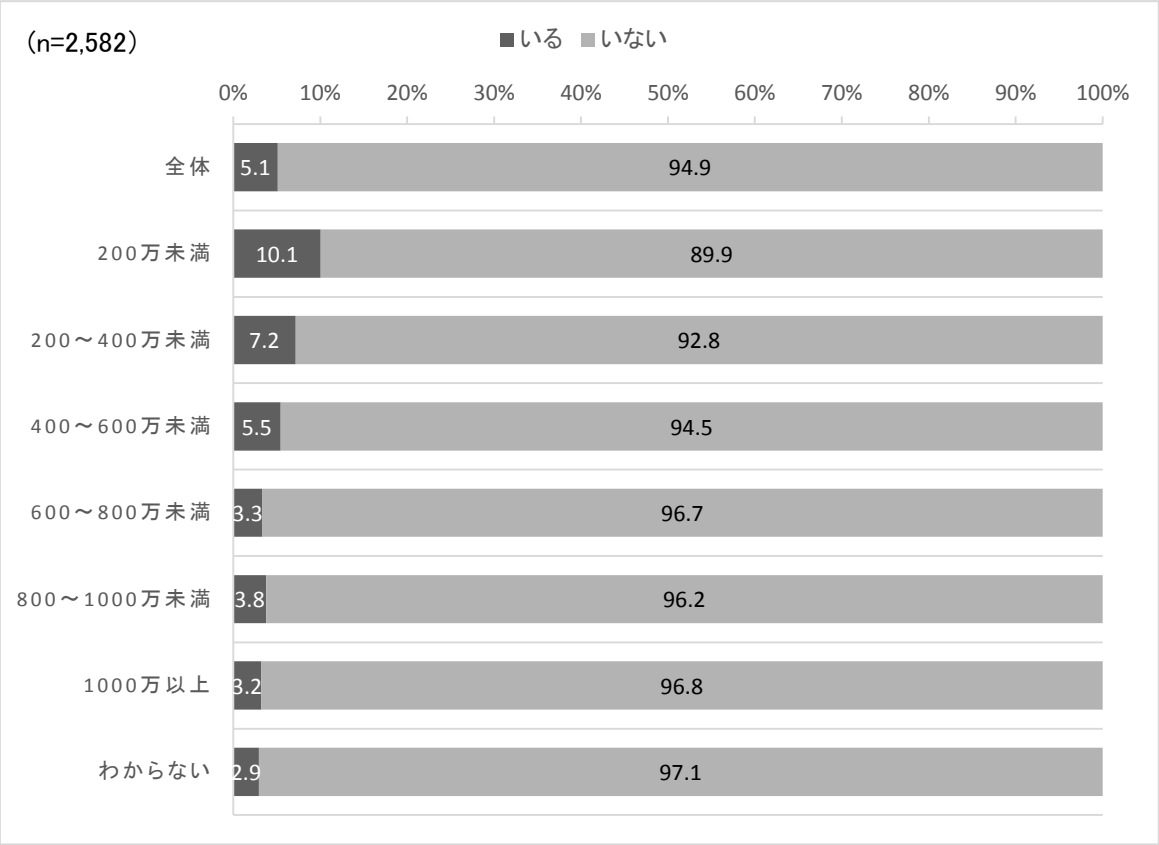


図 2－2－9. 世帯年収別に見た、障害を持つ子どもの状況

療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳を持つ子どもの有無を世帯年収別に見ると、「いない」と回答する割合はいずれも最も高くなっている。「200 万未満」群では、「いる」が 10.1%、「いない」が 89.9%である。「200～400 万未満」群では、「いる」が 7.2%、「いない」が 92.8%である。「400～600 万未満」群では、「いる」が 5.5%、「いない」が 94.5%である。「600～800 万未満」群では、「いる」が 3.3%、「いない」が 96.7%である。「800～1000 万未満」群では、「いる」が 3.8%、「いない」が 96.2%である。「1000 万以上」群では、「いる」が 3.2%、「いない」が 96.8%である。「わからない」群では、「いる」が 2.9%、「いない」が 97.1%である。

このことから、「いない」と回答する割合は、「200 万未満」群では 9 割弱となっており、「200～400 万未満」群と「400～600 万未満」群では 9 割強となっており、「600～800 万未満」以上の群では 10 割近くである。

子どもの年齢別に見た、障害を持つ子どもの状況（保護者票問 8×子どもの年齢）

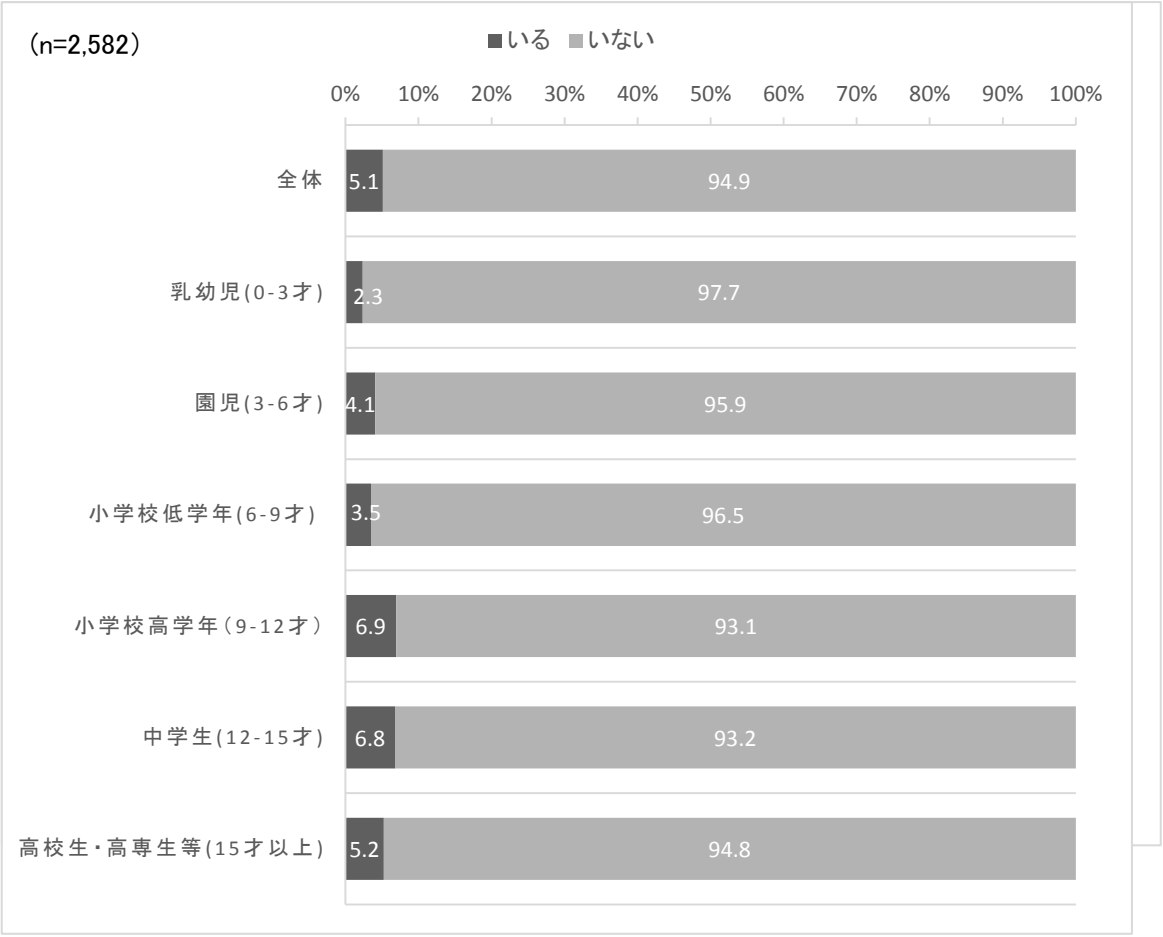


図 2－2－10. 子どもの年齢別に見た、障害を持つ子どもの状況

療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳を持つ子どもの有無を子どもの年齢別に見ると、「いない」と回答する割合はいずれも最も高く、9 割強となっている。「乳幼児（0-3 才）」群では、「いない」が 2.3%、「いる」が 97.7%である。「園児（3-6 才）」群では、「いない」が 4.1%、「いる」が 95.9%である。「小学校低学年（6-9 才）」群では、「いない」が 3.5%、「いる」が 96.5%である。「小学校高学年（9-12 才）」群では、「いない」が 6.9%、「いる」が 93.1%である。「中学生（12-15 才）」群では、「いない」が 6.8%、「いる」が 93.2%である。「高校生・高専生等（15 才以上）」群では、「いない」が 5.2%、「いる」が 94.8%である。

このことから、「いない」と回答する割合は、小学校低学年（6-9 才）」以下の群では 10 割近くであるが、「小学校高学年（9-12 才）」以上の群では 9 割強である。

障害者手帳の有無別に見た、子どものストレスレベル（保護者票問 8×子ども票問 5）

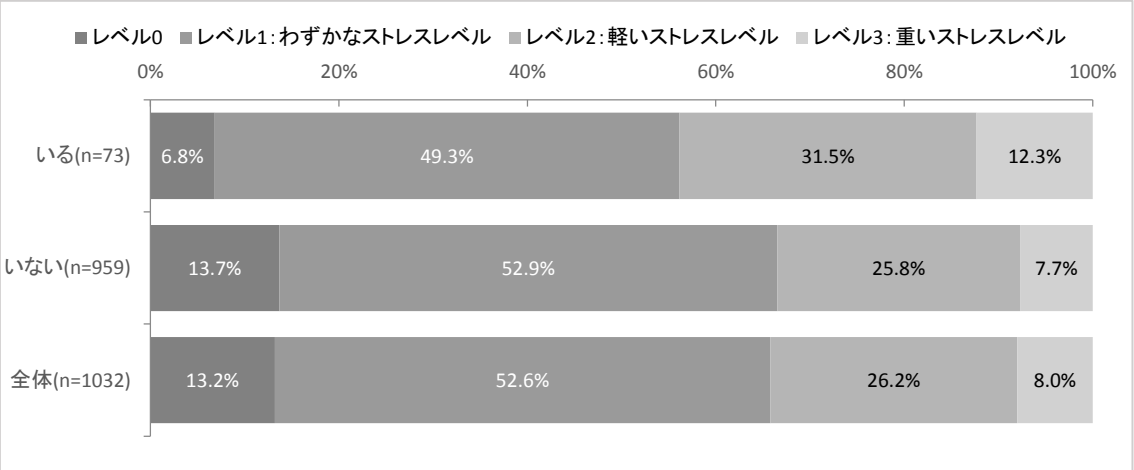


図 2－2－11. 障害者手帳の有無別に見た、子どものストレスレベル

子ども票問 5 は、「UCLA 心的外傷後ストレス障害インデックス COVID-19 対応短縮版（児童青年期用）」の質問項目である。分析においては、保護者が回答したトラウマになりうる新型コロナウイルスに関する体験（保護者票問 4）の有無に関わらず、すべての子どもを母数に含めた。なお、総数は 1023 人で、このうちトラウマになりうる新型コロナウイルスに関する体験をしたと保護者が回答した子どもの人数は 101 人である。問 39 の総得点を、一般的なストレスレベルと解釈する。UCLA の設定を参考に、総得点 0 点は「ストレスレベル 0」、1～10 点は「ストレスレベル 1」、11～20 点は「ストレスレベル 2」、21 点以上は「ストレスレベル 3」とした。

療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳（以下、手帳）を持つ子どもの有無別に、ストレスレベルをクロス集計した。手帳を持つ子どもがいない世帯における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 13.7%、「ストレスレベル 1」が 52.9%、「ストレスレベル 2」が 25.8%、「ストレスレベル 3」が 7.7%である。一方、手帳を持つ子どもがいる世帯における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 6.8%、「ストレスレベル 1」が 49.3%、「ストレスレベル 2」が 31.5%、「ストレスレベル 3」が 12.3%である。手帳を持つ子どもがいる世帯の子どもは、手帳を持つ子どもがいない世帯の子どもに比べて「ストレスレベル 2」の割合が 1.2 倍、「ストレスレベル 3」の割合が約 1.6 倍多い。このことから、手帳を持つ子どもがいない世帯の子どもに比べて、手帳を持つ子どもがいる世帯の子どもはストレスレベルが高いと言える。

4.　新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること（保護者調査）

世帯年収別に見た、新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること（保護者票問 11－2×世帯年収，複数回答）

保護者票問 11－2. 新型コロナウイルスの影響で、お子さんのことで日々困っていると感じていることは下記のうちのどれですか。（当てはまる番号をすべて選んでください。）

＜乳幼児・園児のお子さんがいる方＞

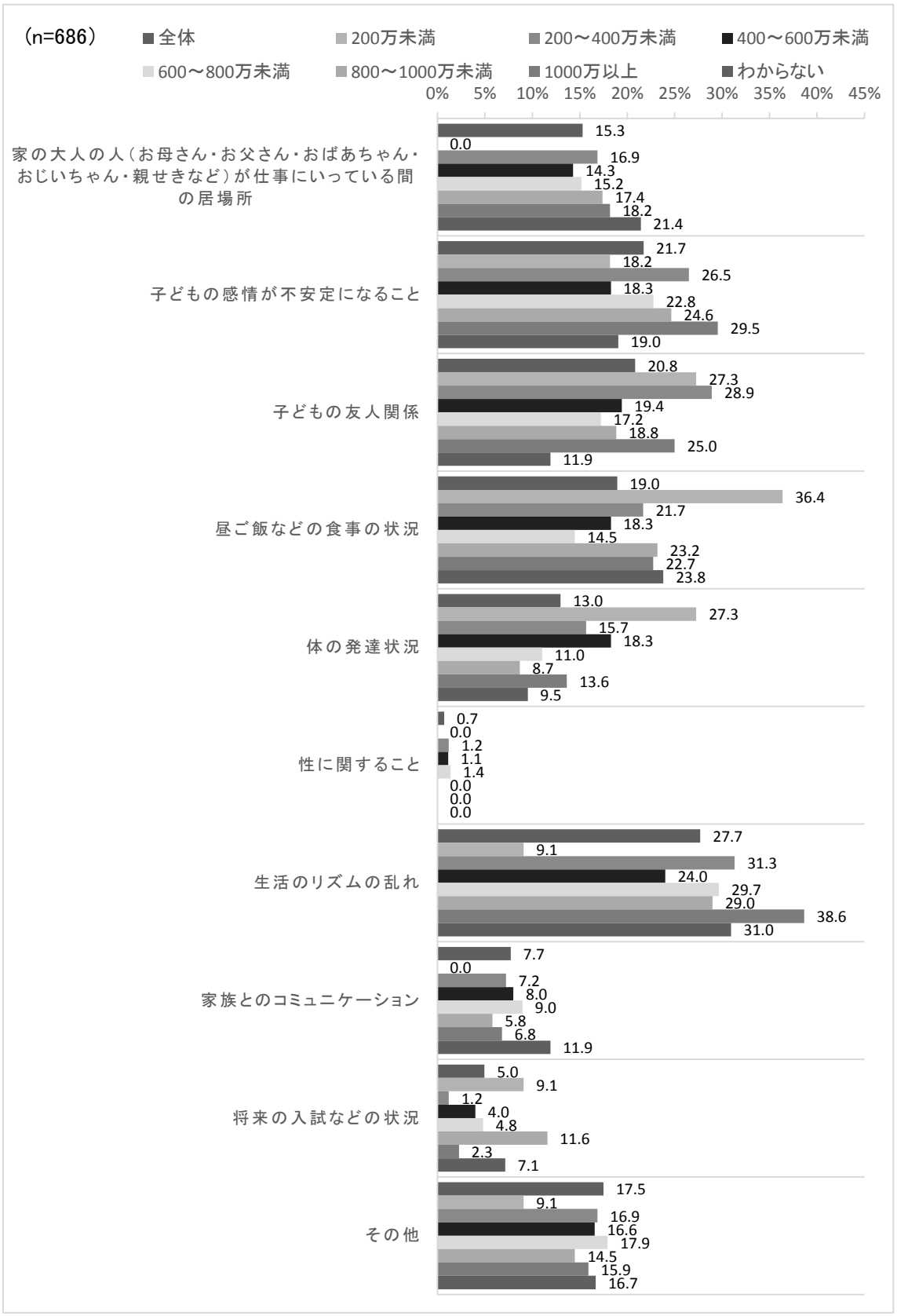


図 2－2－12. 世帯年収別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていること（乳幼児）

乳幼児・園児の子どもがいる世帯における、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果を世帯年収別に見る。最も割合が高い項目は、「200 万未満」群を除き、「生活のリズムの乱れ」（24.0%～38.6%）となっており、「200 万未満」群においては「昼ご飯などの食事の状況」（36.4%）となっている。2 番目に高いのは、「200 万未満」群では「子どもの友人関係」と「体の発達状況」（27.3%）となっており、「200～400 万未満」群と「400～600 万未満」群では「子どもの友人関係」（それぞれ 28.9%、19.4%）となっており、「600～800 万未満」以上の群では「子どもの感情が不安定になること」（22.8%～29.5%）となっており、「わからない」群では「昼ご飯などの食事の状況」（23.8%）となっている。

乳幼児・園児の子どもがいる世帯の保護者が最も困っている項目は、「200 万未満」においては「昼ご飯などの食事の状況」で 4 割弱となっており、それ以外の群においては「生活のリズムの乱れ」で 3 割前後となっている。

＜小学生のお子さんがいる方＞

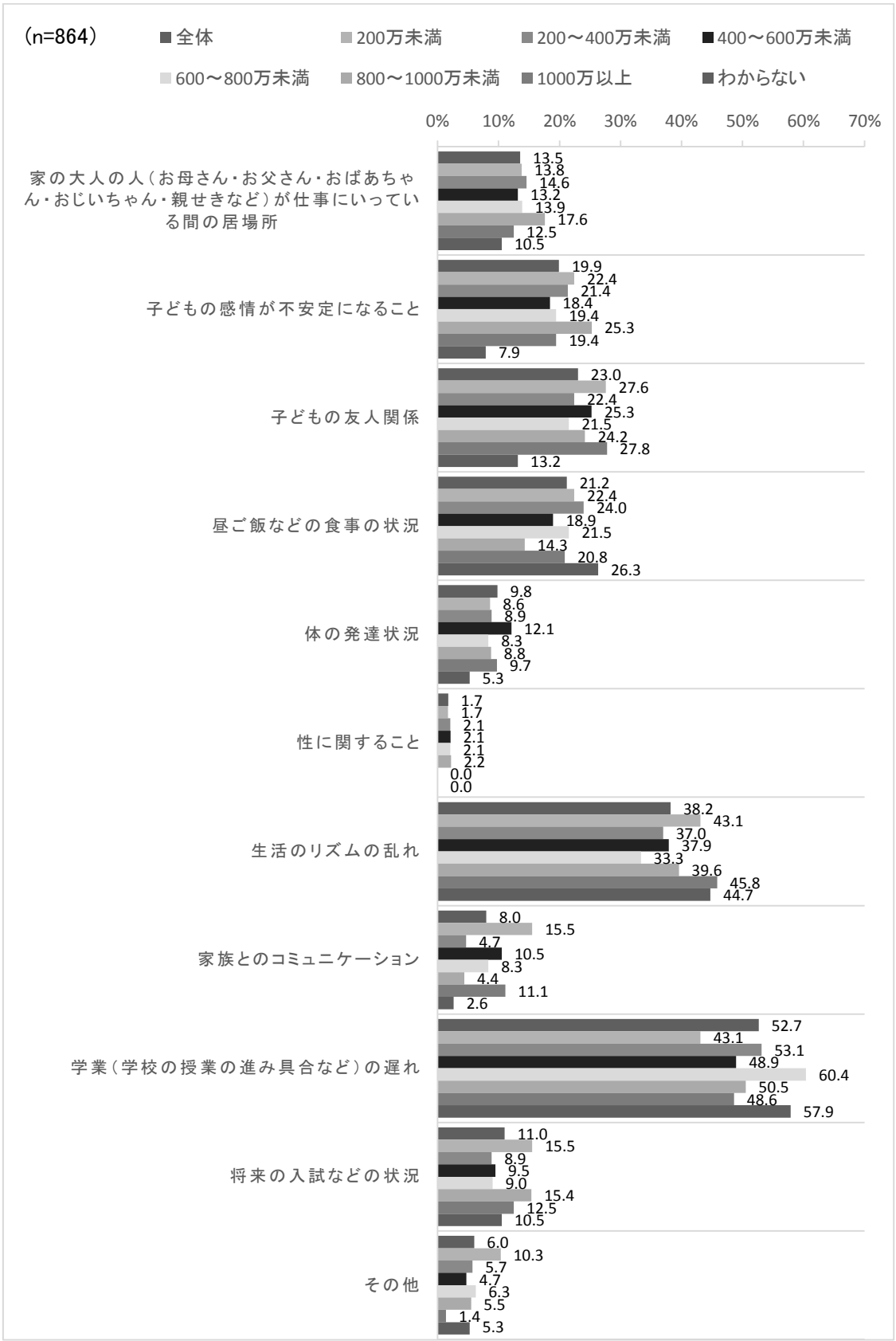


図 2－2－13. 世帯年収別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていること（小学生）

小学生の子どもがいる世帯における、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果を世帯年収別に見る。最も割合が高い項目は、「200 万未満」群においては「生活のリズムの乱れ」と「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（43.1%）となっており、それ以外の群においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（43.1%～60.4%）となっている。2 番目に高いのは、「200 万未満」群を除き、「生活のリズムの乱れ」（33.3%～45.8%）となっており、「200 万未満」群においては「子どもの友人関係」（27.6%）となっている。

このことから、小学生の子どもがいる世帯の保護者が最も困っている項目は、いずれも「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」で 5 割前後となっており、また「200 万未満」群においては「生活のリズムの乱れ」（4 割強）も困っている。

＜中学生・高校生・高専生・その他の学生のお子さんがいる方＞

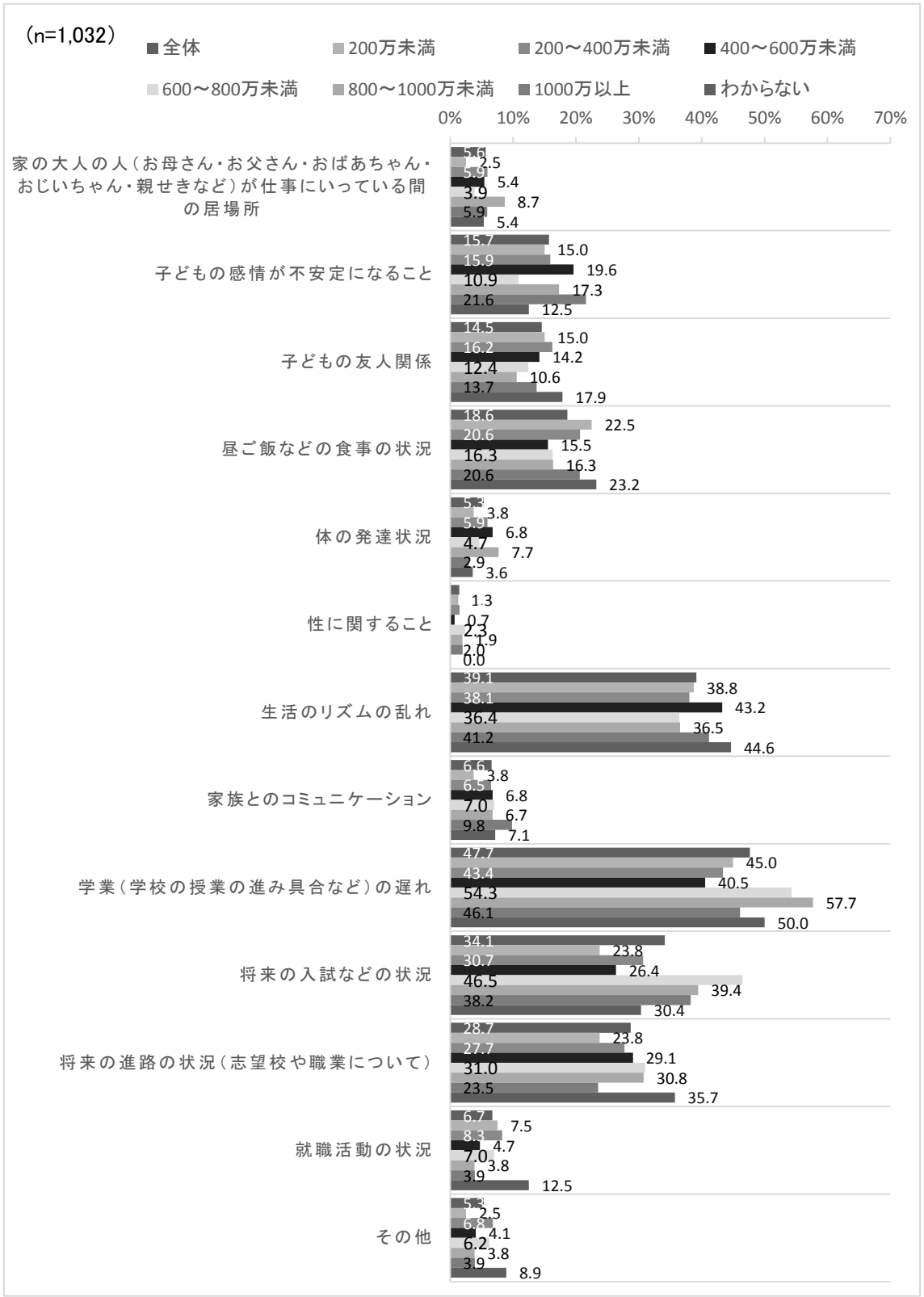


図 2－2－14. 世帯年収別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていること
（中学生・高校生・高専生・その他の学生）

中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どもがいる世帯における、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果を世帯年収別に見る。最も割合が高い項目は、「400～600 万未満」群を除き、「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（43.4%～57.7%）となっており、「400～600 万未満」群においては「生活のリズムの乱れ」（43.2%）となっている。2 番目に高いのは、「200 万未満」群と「200～400 万未満」においては「生活のリズムの乱れ」（それぞれ 38.8%、38.1%）となっており、「400～600 万未満」においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（40.5%）となっており、「600～800 万未満」群と「800～1000 万未満」においては「将来の入試などの状況」（それぞれ 46.5%、39.4%）となっており、「1000 万以上」群と「わからない」においては「生活のリズムの乱れ」（それぞれ 41.2%、44.6%）となっている。

このことから、中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どもがいる世帯の保護者が最も困っている項目は、「400～600 万未満」においては「生活のリズムの乱れ」で 4 割強となっており、それ以外の群においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」で 5 割前後となっている。

子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること（保護者票問11－2×子どもの年齢）

＜乳幼児・園児のお子さんがいる方＞

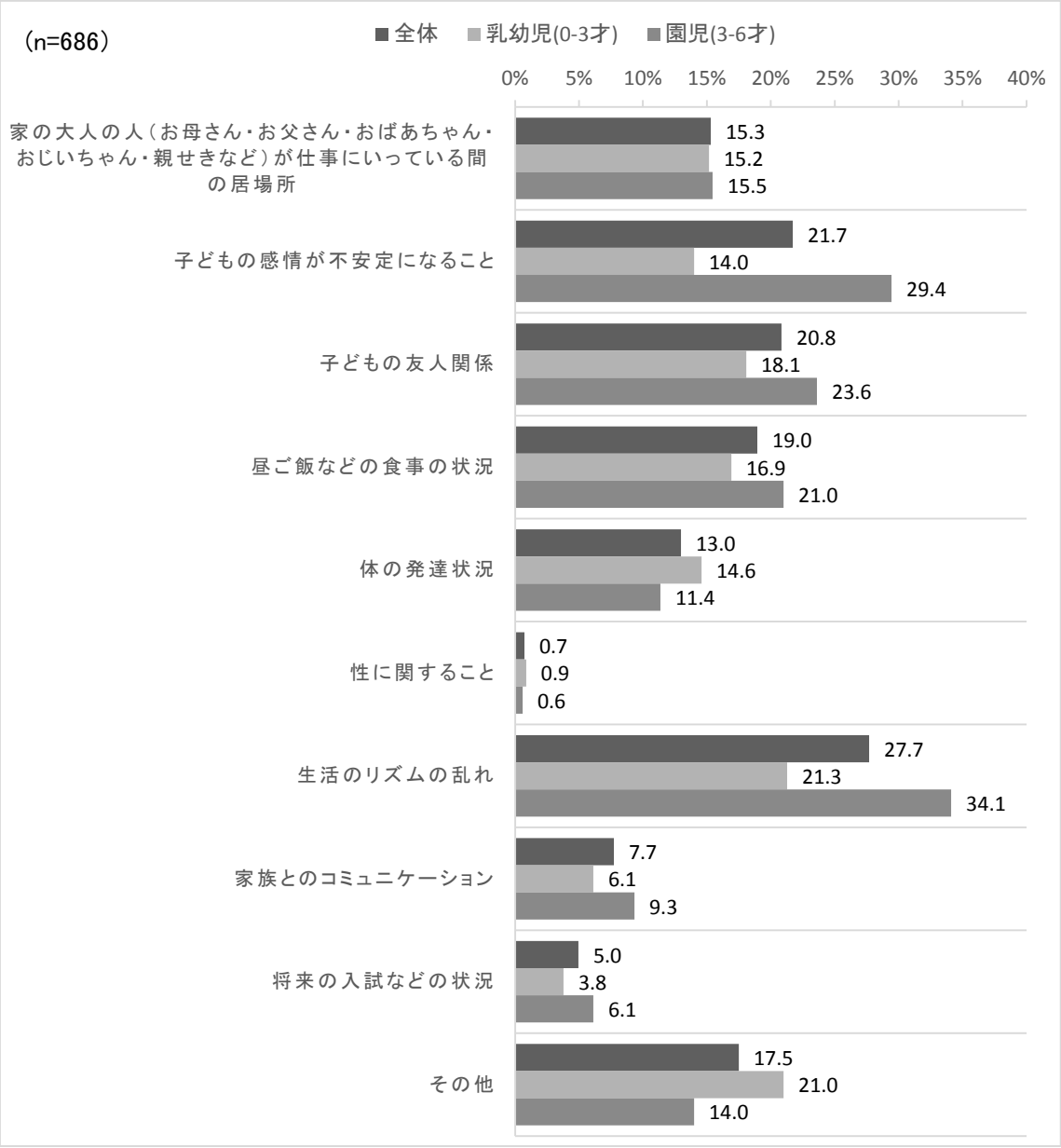


図 2－2－15．子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていること（乳幼児）

乳幼児・園児の子どもがいる世帯における、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果を子どもの年齢別に見る。「園児(3-6才)」群は「乳幼児(0-3才)」群と比べると、「家の大人の人が仕事にいっている間の居場所」、「子

どもの感情が不安定になること」、「子どもの友人関係」、「昼ご飯などの食事の状況」、「生活のリズムの乱れ」、「家族とのコミュニケーション」と「将来の入試などの状況」で困っている割合が高くなっている。

＜小学生のお子さんがいる方＞

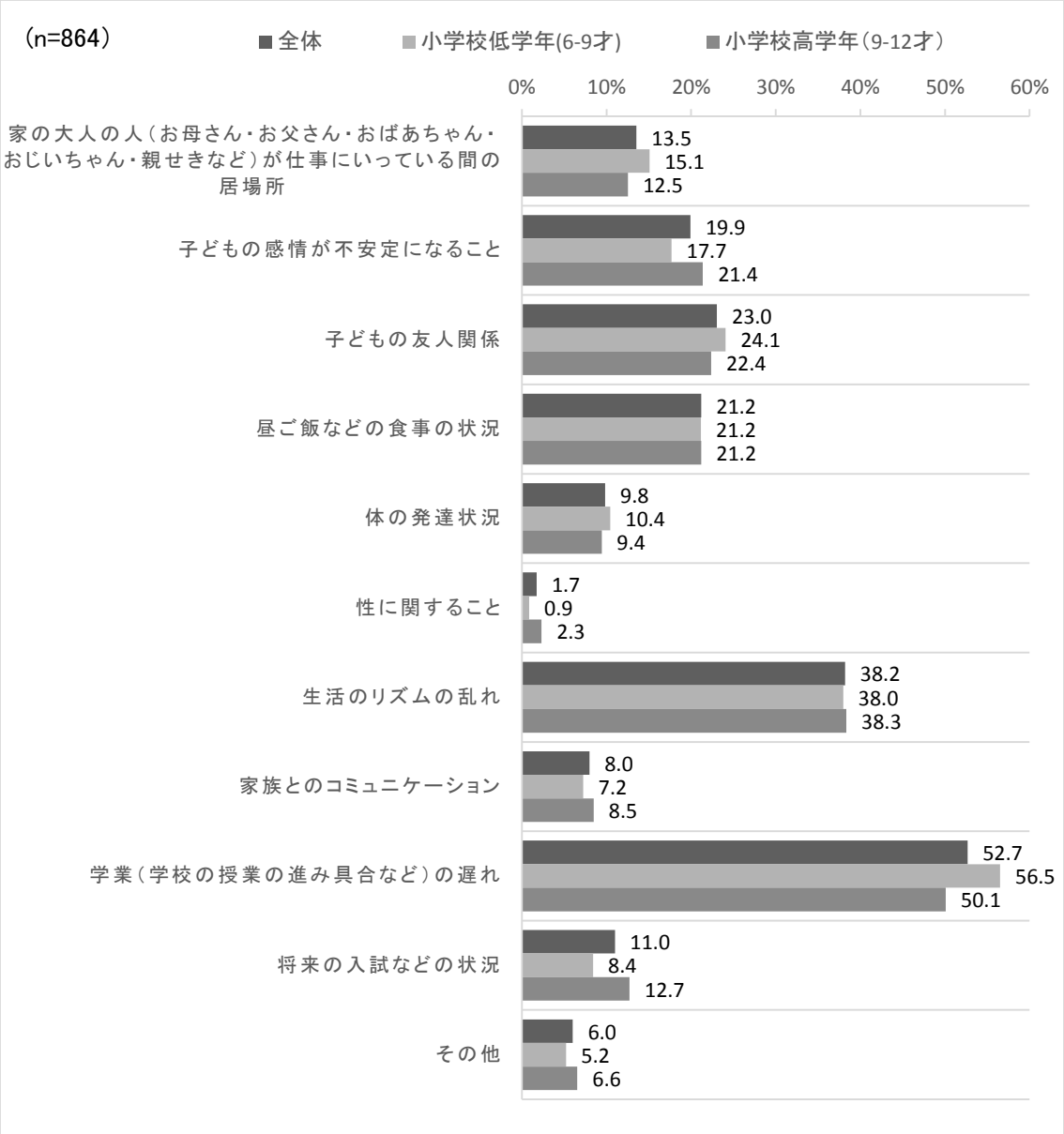


図 2－2－16. 子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていること（小学生）

小学生の子どもがいる世帯における、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果を子どもの年齢別に見る。「小学校高学年（9-12

才)」群は「小学校低学年(6-9 才)」群と比べると、「家の大人の人が仕事にいっている間の居場所」、「子どもの友人関係」、「体の発達状況」、と「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」で困っている割合が低くなっている一方で、「子どもの感情が不安定になること」、「性に関すること」、「家族とのコミュニケーション」、と「将来の入試などの状況」で困っている割合が高くなっている。

＜中学生・高校生・高専生・その他の学生のお子さんがいる方＞

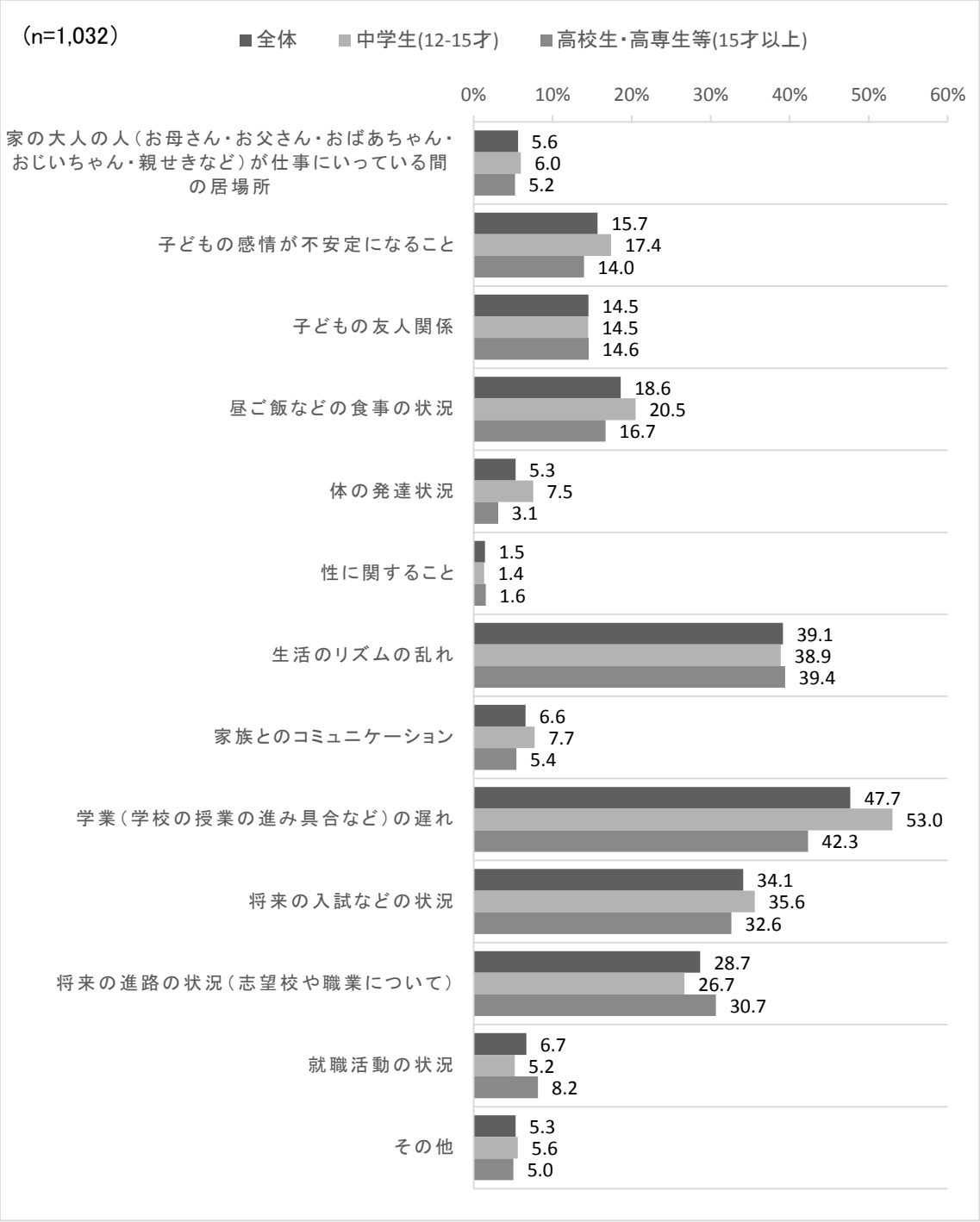


図 2－2－17. 子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていること
（中学生・高校生・高専生・その他の学生）

中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どもがいる世帯における、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果を子どもの年

齢別に見る。「高校生・高専生等(15 才以上)」群は「中学生(12-15 才)」群と比べると、「将来の進路の状況（志望校や職業について)」、「就職活動の状況」、「生活のリズムの乱れ」、「性に関すること」と「子どもの友人関係」で困っている割合が高くなっているが、それ以外のことで困っている割合が低くなっている。

5. 親子の困りごとの差：困りごとギャップ

保護者票問 11－2. **新型コロナウイルスの影響で、お子さんのことで日々困っていると感じていることは下記のうちのどれですか。（当てはまる番号をすべて選んでください。）**
子ども票問 3. 新型コロナウイルスの影響で、あなたが日々困っていると感じていることは次のうちのどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。

保護者票問 11－2 と子ども票問 3 では、保護者（以下、親）と子どもに同じ項目を質問している。親の回答と子どもの回答のマッチングデータから、親子間における困りごとのギャップ（相違）を分析した。

分析においては、親と子どもの両方ともが回答したマッチングデータを利用した。＜小学校高学年＞において利用したのは、単純集計（図 1－9）において示した「【保護者&子供】小学校高学年（9-12 才）」データであり、サンプルサイズは 346 である。＜中学生＞において利用したのは、単純集計（図 1－9）において示した「【保護者&子供】中学生（12-15 才）」データであり、サンプルサイズは 344 である。＜高校生・高専生・その他の学生＞において利用したのは、単純集計（図 1－9）において示した「【保護者&子供】高校生・高専生等（15 才以上）」データであり、サンプルサイズは 342 である。

以下、計算方法について説明する。まず各項目について、「ギャップなし件数」（親子が同じ回答をした件数。つまり親子双方とも「困っている」を選択した、あるいは選択しなかった件数）と「ギャップあり件数」（親子のどちらか一方が「困っている」を選択し、もう一方は選択しなかった）を算出した。

次に「ギャップあり」のケースについて、親の回答から子の回答を引き算した。すなわち、「親のみ」が「困っている」と回答したケースは「1-0=+1」、「子どものみ」が「困っている」と回答したケースは「0-1=-1」となる。「+1」の件数と「-1」の件数を算出した。「+1」のケース数と「-1」のケース数の双方を合算した値を「ギャップ点数」とする。ギャップ点数がプラスに大きいほど、「親は困っているが子は困っていない」という傾向を意味し、ギャップ点数がマイナスに大きいほど、「親は困っていないが子は困っている」という傾向を意味する。

例えば、小学生における「家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所」の項目については、親子間でギャップが見られる「ギャップあり件数」が 58 件である。このうち、「+1」（親は困っているが子は困っていない）は 18 件であり、「-1」（子は困っているが親は困っていない）は 40 件である。ギャップ点数は 18-40=-22 であり、この-22 は「親は困っていないが子どもは困っている」という傾向が示している。

＜小学校高学年＞

表 2－2－1. 親子間の困りごとギャップ（小学校高学年）

項目	ギャップ	居場所	感情不安定	友人関係	食事	体の発達	性	生活リズム	家族	学業	入試	進路	就職	その他
ｲ ｼ ｳ	ｍａＡΦσ ů ｗ□	288	282	270	284	311	339	235	307	230	303	-	-	314
ｽ Ｎ ｒ	ｍａＡΦＫｳ ｗ□	58	64	76	62	35	7	111	39	116	43	-	-	32
３４６	１ｓ Ů １ " ▫ ς Ｆ０ ｘ	18	50	47	46	30	7	81	27	77	32	-	-	9
	－１ｓ Ů ０ " ▫ ς Ｆ１ ｘ	40	14	29	16	5	0	30	12	39	11	-	-	23
	ギャップ点数	-22	36	18	30	25	7	51	15	38	21	-	-	-14

保護者と子ども（小学校高学年）双方の回答があった 346 件を分析対象とした。

小学生の子どもとその親の回答において、最もギャップがあったのは「生活リズムの乱れ」である。「生活リズムの乱れ」については、全ケース 346 件中約 3 割の 111 件でギャップが見られ、うち 7 割強の 81 件は「子どもは困っていないが親は困っている」という結果である。「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」「感情が不安定になること」「昼ご飯などの食事の状況」も同様に、「子どもは困っていないが親が困っている」という傾向が見られた。一方、「家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所」については、子どもは選択したが親は選択しなかったケースが 40 件（全体の約 11%）あり、「親は困っていないが子どもは困っている」という傾向が見られた。

＜中学生＞

表 2－2－2. 親子間の困りごとギャップ（中学生）

項目	ギャップ	居場所	感情不安定	友人関係	食事	体の発達	性	生活リズム	家族	学業	入試	進路	就職	その他
ｲ ｼ ｳ	ｍａＡΦσ ů ｗ□	299	291	275	287	322	341	247	322	253	256	272	323	315
ｽ Ｎ ｒ	ｍａＡΦＫｳ ｗ□	45	53	69	57	22	3	97	22	91	88	72	21	29
３４４	１ｓ Ů １ " ▫ ς Ｆ０ ｘ	11	28	27	42	18	3	73	18	62	67	50	17	5
	－１ｓ Ů ０ " ▫ ς Ｆ１ ｘ	34	25	42	15	4	0	24	4	29	21	22	4	24
	ギャップ点数	-23	3	-15	27	14	3	49	14	33	46	28	13	-19

保護者と子ども（中学生）双方の回答があった 344 件を分析対象とした。

中学生の子どもとその親の回答において、最もギャップがあったのは「生活リズムの乱れ」である。「生活リズムの乱れ」については、全ケース 344 件中約 3 割の 97 件でギャップが見られ、うち約 8 割の 73 件は「子どもは困っていないが親は困っている」という結果である。「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」「将来の入試などの状況」「昼ご飯などの食事の状況」も同様に、「子どもは困っていないが親が困っている」という傾向が見られた。一方、「家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所」については、子どもは選択したが親は選択しなかったケースが 34 件（全体の約 10%）あり、「親は困っていないが子どもは困っている」という傾向が見られた。「感情が不安定になること」については、親のみが困っている件数と、子どものみが困っている件数がほぼ同数である。

＜高校生・高専生・その他の学生＞

表 2－2－3. 親子間の困りごとギャップ（高校生等）

項目	ギャップ	居場所	感情不安定	友人関係	食事	体の発達	性	生活リズム	家族	学業	入試	進路	就職	その他
‰ ｳ	ｍａＡΦσůΎΩ□	300	286	282	293	331	339	225	315	247	260	253	313	321
ｓＮ＝	ｍａＡΦＫｳΎΩ□	42	56	60	49	11	3	117	27	95	82	89	29	21
３４２	１ｓŮ１"▃ς Ｆ０ｘ	8	28	25	36	10	3	86	14	53	45	50	20	7
	－１ｓŮ０"▃ς Ｆ１ｘ	34	28	35	13	1	0	31	13	42	37	39	9	14
	ギャップ点数	-26	0	-10	23	9	3	55	1	11	8	11	11	-7

保護者と子ども（高校生・高専生・その他の学生）双方の回答があった 342 件を分析対象とした。

高校生・高専生・その他の学生の子どもとその親の回答において、最もギャップがあったのは「生活リズムの乱れ」である。「生活リズムの乱れ」については、全ケース 342 件中約 3 割の 117 件でギャップが見られ、うち約 7 割の 86 件は「子どもは困っていないが親は困っている」という結果である。「昼ご飯などの食事の状況」も同様に、「子どもは困っていないが親が困っている」という傾向が見られた。一方、「家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所」については、子どもは選択したが親は選択しなかったケースが 34 件（全体の約 10%）あり、「親は困っていないが子どもは困っている」という傾向が見られた。「感情が不安定になること」「家族とのコミュニケーション」については、親のみが困っている件数と、子どものみが困っている件数がほぼ同数である。

6. 保護者の勤務・体調の変化と子どものストレスレベル

保護者票問 12. あなたは過去 30 日の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか 。
子ども票問 5. 新型コロナウイルス感染症のせいで起こっていることに対するあなたの反応をたずねます。この１か月の間に、どれくらいのつぎのようなことがおこったのか、1～5 の番号を一つ選んでください 。

子どものストレスレベルの概要と算出方法は「3. 障害を持つ子どもの状況」で書いたとおりである。

保護者票問 12 の質問項目は、自記式スクリーニング尺度・K10 である。得点範囲は 0～40 点である。カットオフを 15 点とし、「0 点」「1～14 点」「15 点以上」の件数を算出した。結果、「0 点」は 195 人（18.9%）、「1～14 点」は 615 人（59.6%）、「15 点以上」は 222 人（21.5%）である。

世帯年収別に見た、保護者の精神的健康状態（保護者票問 12×世帯年収）

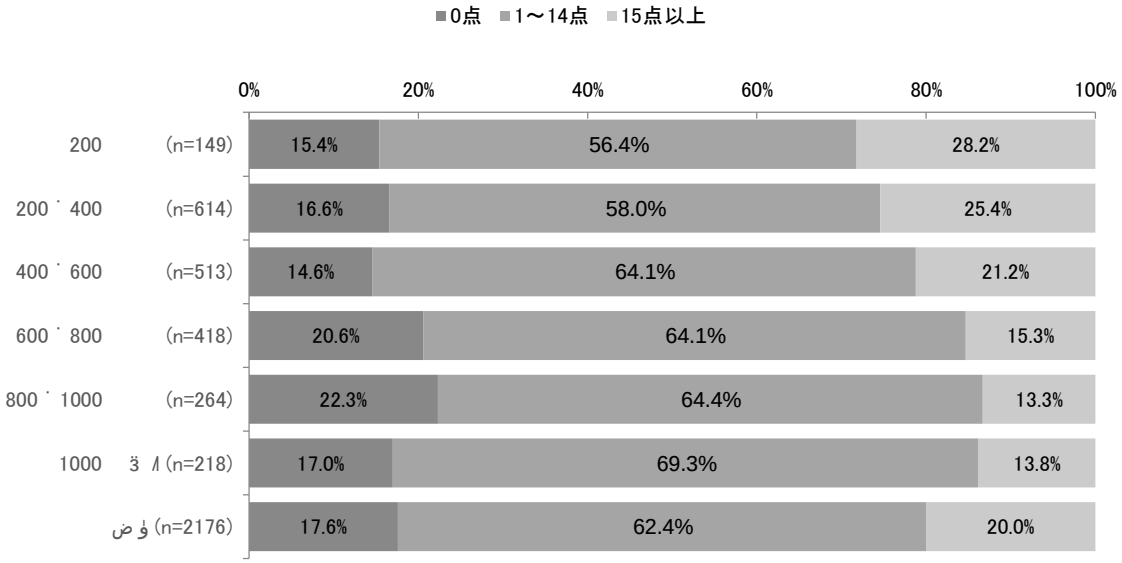


図 2－2－18. 世帯年収別に見た、親の精神的健康状態

保護者の K10 得点（精神的健康状態）を世帯年収別に見る。世帯年収が「600～800 万未満」「800～1000 万未満」「1000 万以上」群において、K10 の得点が「15 点以上」なのは 15%前後（13.3%～15.3%）である。対して、世帯年収が「400～600 万未満」群において、K10 の得点が「15 点以上」なのは 21.2%、「200～400 万未満」群においては 25.4%、「200 万未満」においては 28.2%である。

世帯年収が「200 万未満」で、K10 の得点が「15 点以上」である保護者の割合は、世帯年収が「1000 万以上」の保護者の約 2 倍である。

保護者の精神的健康状態別に見た、子どものストレスレベル（保護者票問 12×子ども票問 5）

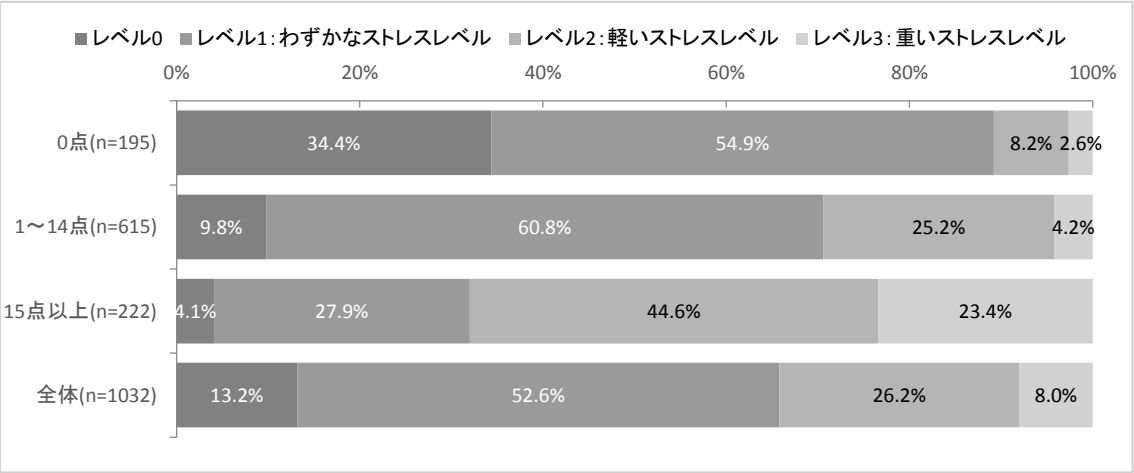


図 2－2－19. 親の精神的健康状態別に見た、子どものストレスレベル

保護者の K10 得点と子どものストレスレベルをクロス集計した。その結果、K10 得点が「0 点」の保護者群における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 34.4%、「ストレスレベル 1」が 54.9%、「ストレスレベル 2」が 8.2%、「ストレスレベル 3」が 2.6%である。K10 得点が「1～14 点」の保護者群における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 9.8%、「ストレスレベル 1」が 60.8%、「ストレスレベル 2」は 25.2%、「ストレスレベル 3」は 4.2%である。K10 得点が「15 点以上」の保護者群における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 4.1%、「ストレスレベル 1」が 27.9%、「ストレスレベル 2」は 44.6%、「ストレスレベル 3」は 23.4%である。親の K10 得点が高くなるほど、子どものストレスレベルも高くなった。K10 得点が「15 点以上」の保護者群における子どものストレスレベルは、K10 得点が「0 点」の保護者群と比較して、「ストレスレベル 0」が約 8 分の 1 であり、「ストレスレベル 3」が 9 倍である。

保護者の相談先の数別に見た、保護者の精神的健康状態（保護者票問 13－5×保護者票問 12）

保護者票問 13－5. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）

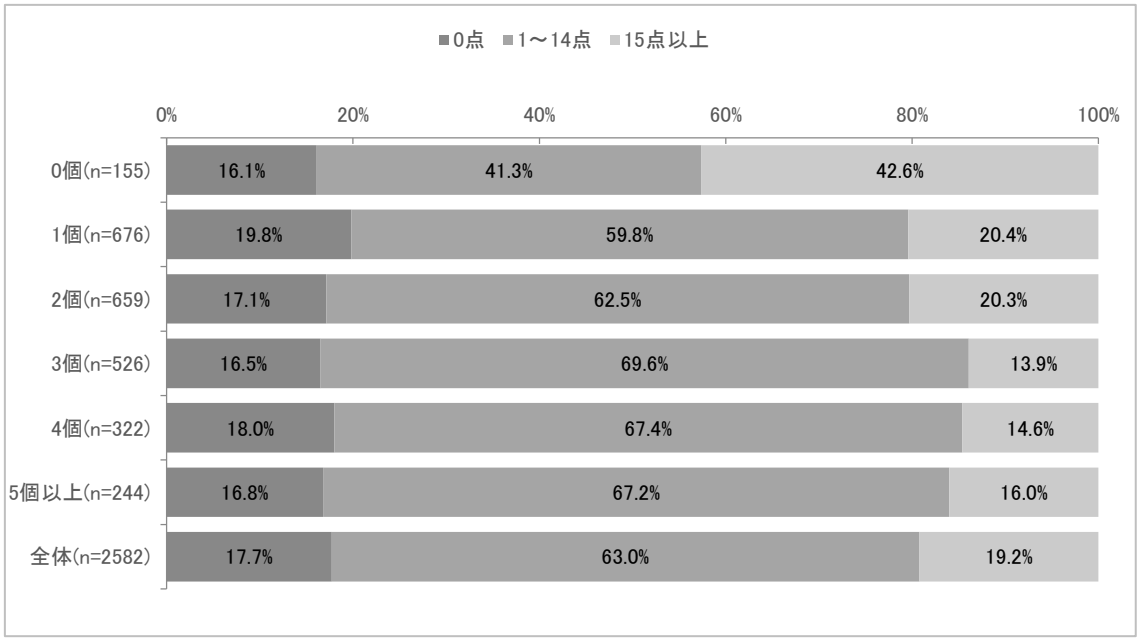


図 2－2－20. 保護者の相談先の数別に見た、保護者の精神的健康状態

保護者の相談相手や相談先の数別に、保護者の K10 得点（精神的健康状態）を見る。「相談先が 3～5 個以上」ある保護者で、K10 の得点が「15 点以上」なのは 15%前後（13.9%～16.0%）である。対して、「相談先が 1～2 個」の保護者のうち、K10 の得点が「15 点以上」なのは約 20%（20.3～20.4%）である。「相談先が 0 個」の保護者のうち、K10 の得点が「15 点以上」なのは 42.6%である。

「相談先が 0 個」の保護者で、K10 の得点が「15 点以上」である人の割合は、「相談先が 3～5 個以上」ある保護者の約 2.8 倍である。

勤務変化の有無別に見た、親の精神的健康状態（保護者票問 1×保護者票問 12）

問 1. あなたは 2020 年の 1 月以降で新型コロナウイルスの影響により職場や職種が変わる、または仕事内容が変わるなどの変化はありましたか。仕事の変化はどのようなものでしたか。（最もあてはまるものを 1 つ選んでください。）

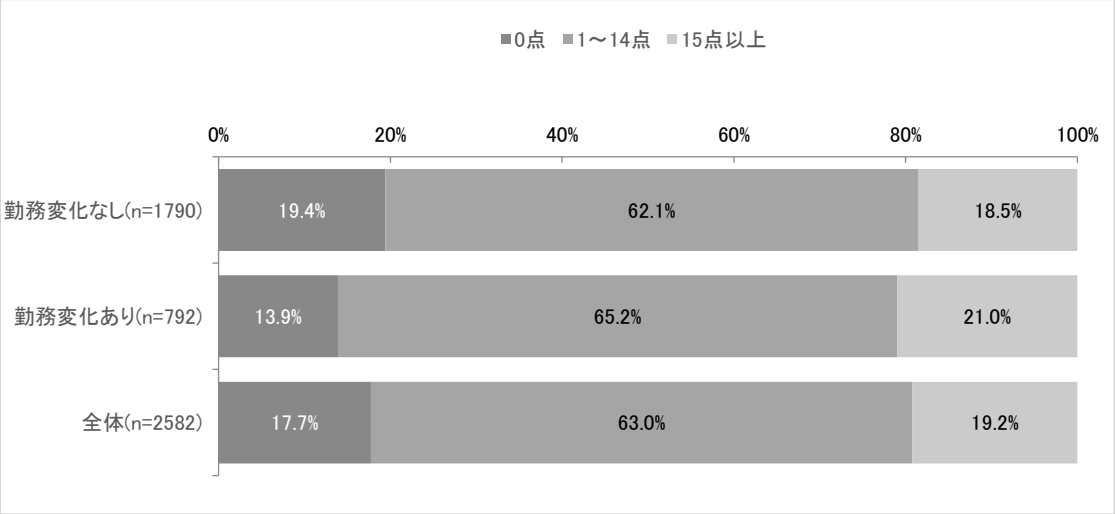


図 2－2－21. 勤務変化の有無別に見た、親の精神的健康状態

「変化はなかった/働いていない」を選択した群を「勤務変化なし」、「テレワークなど勤務場所が変わった」「時差通勤になった」「勤務形態（パート等）が変更になった」「勤務時間・日数が変更になった」「休業を命じられた」「職種が変更になった」「失業した（職場都合での失業）」「退職した（自主退職）」「別の職場へ転職した」「その他」を選択した群を「勤務変化あり」と 2 群に分類し、K10 の得点とクロス集計をした。

その結果、「勤務変化なし」群における K10 得点は「0 点」が 19.4%、「1～14 点」が 62.1%、「15 点以上」が 18.5%である。一方「勤務変化あり」群における K10 得点は「0 点」が 13.9%、「1～14 点」が 65.2%、「15 点以上」が 21.0%である。「勤務変化なし」群と比較して、「勤務変化あり」群は K10 の得点が高かった。

勤務変化の有無別に見た、子どものストレスレベル（保護者票問 1×子ども票問 5）

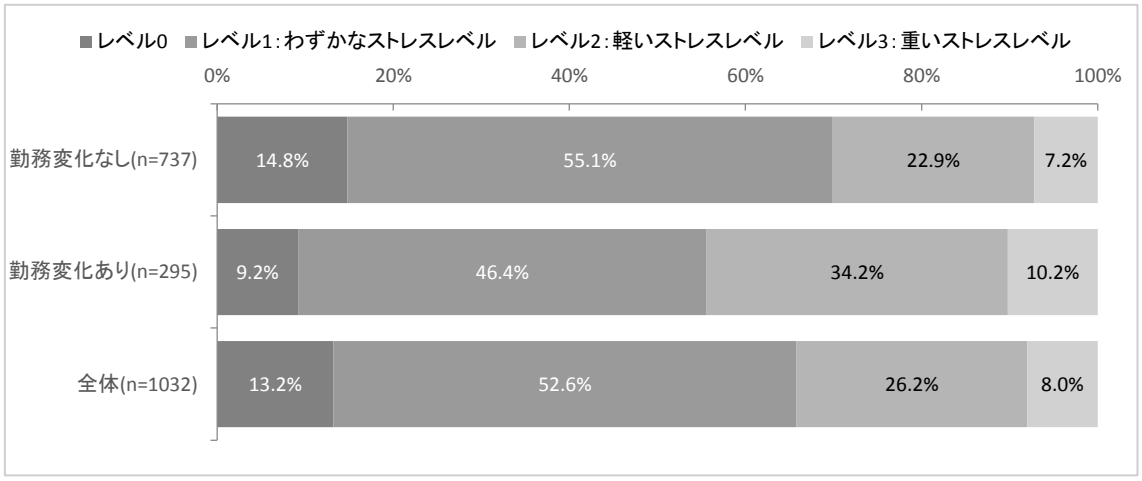


図 2－2－22. 勤務変化の有無別に見た、子どものストレスレベル

「勤務変化なし」「勤務変化あり」と 2 群について、子どものストレスレベルとクロス集計をした。

その結果、「勤務変化なし」群における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 14.8%、「ストレスレベル 1」が 55.1%、「ストレスレベル 2」が 22.9%、「ストレスレベル 3」が 7.2%である。一方「勤務変化あり」群における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 9.2%、「ストレスレベル 1」が 46.4%、「ストレスレベル 2」が 34.2%、「ストレスレベル 3」が 10.2%である。「勤務変化なし」群と比較して、「勤務変化あり」群は子どものストレスレベルが高かった。「勤務変化なし」群と比べて、「勤務変化あり」群の「ストレスレベル 2」「ストレスレベル 3」はそれぞれ約 1.4 倍多い。

7.　支えてくれる人の状況

問 23. 次の(1)～(7)について、おうちの方を含め（子どもは除く）、あなたを支えてくれて、手伝ってくれる人はいますか。（あてはまる番号１つを選んでください ）
※ここでいうおうちの方は、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます

「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合（保護者票問 13－4①×子ども票問 3_2）

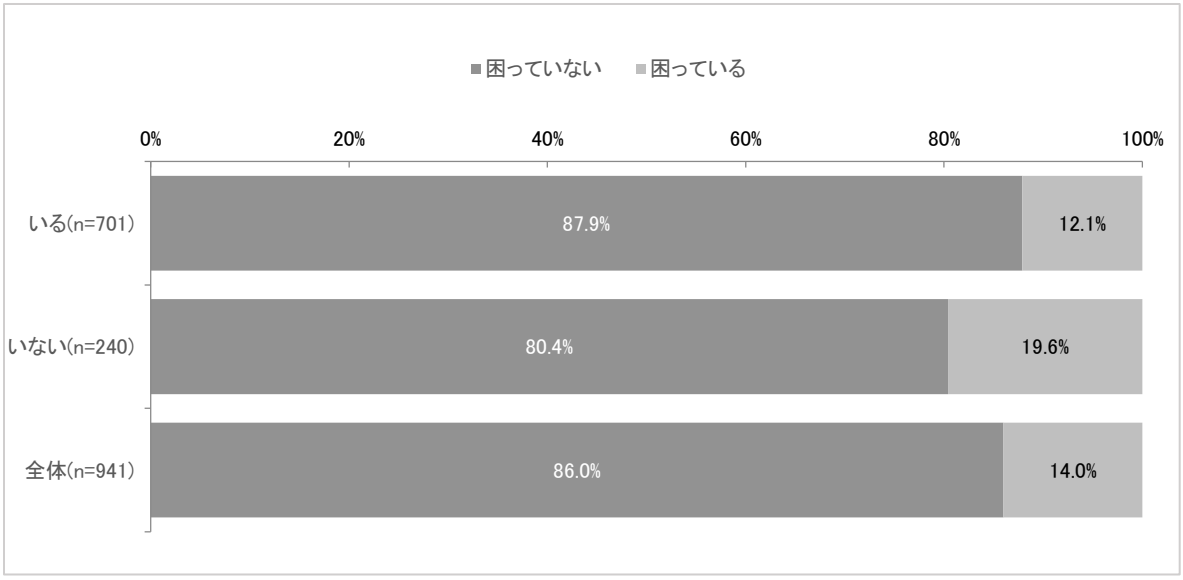


図 2－2－23.「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合

「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」がいる保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 87.9%、困っていると回答したのは 12.1%である。「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」がいない保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 80.4%、困っていると回答したのは 19.6%である。「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」がいない保護者群における子どもの方が、いる保護者群における子どもよりも、「自分の感情が不安定になること」に困っていると回答した割合が多かった。

「あなたの気持ちを察して思いやってくれる人」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合（保護者票問 13－4②×子ども票問 3_2）

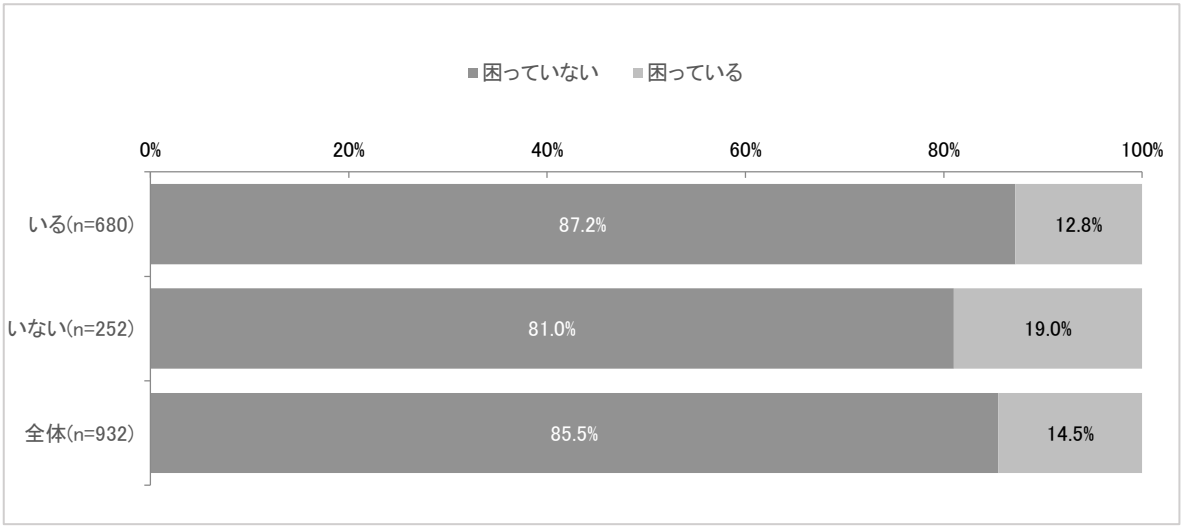


図 2－2－24.「あなたの気持ちを察して思いやってくれる人」の有無別に見た、
「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合

「あなたの気持ちを察して思いやってくれる人」がいる保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 87.2%、困っていると回答したのは 12.8%である。「あなたの気持ちを察して思いやってくれる人」がいない保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 81.0%、困っていると回答したのは 19.0%である。「あなたの気持ちを察して思いやってくれる人」がいない保護者群における子どもの方が、いる保護者群における子どもよりも、「自分の感情が不安定になること」に困っていると回答した割合が多かった。

「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合（保護者票問 13－4③×子ども票問 3_2）

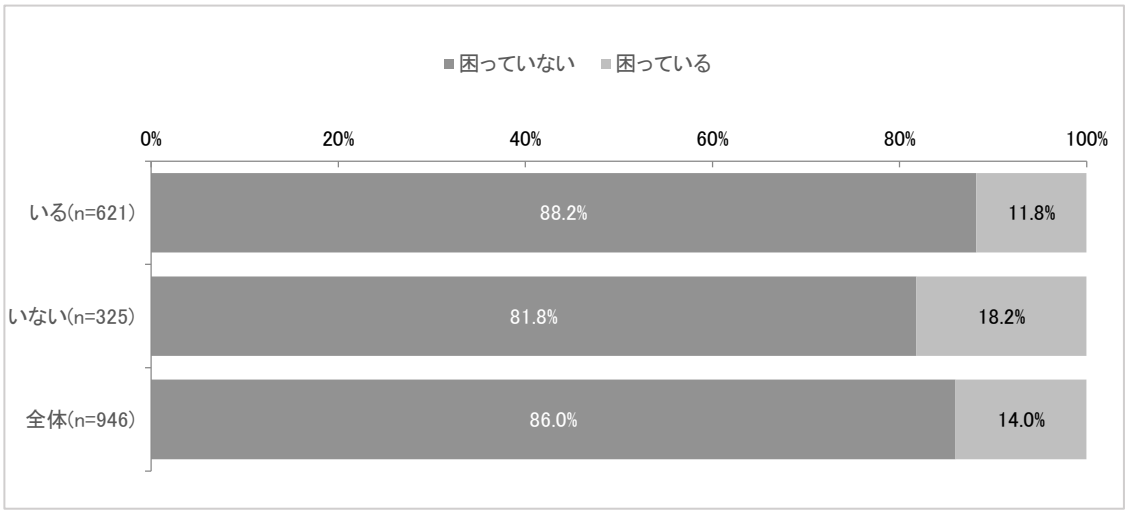


図 2－2－25.「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合

「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」がいる保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 88.2%、困っていると回答したのは 11.8%である。「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」がいない保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 81.8%、困っていると回答したのは 18.2%である。「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」がいない保護者群における子どもの方が、いる保護者群における子どもよりも、「自分の感情が不安定になること」に困っていると回答した割合が多かった。

「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合（保護者票問 13－4⑤×子ども票問 3_2）

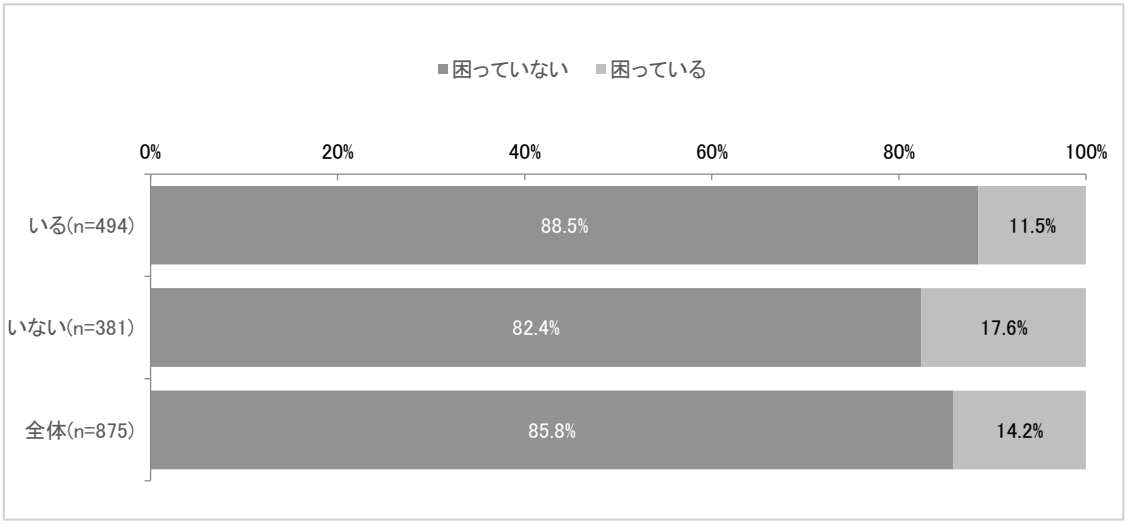


図 2－2－26.「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合

「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）」がいる保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 88.5%、困っていると回答したのは 11.5%である。「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）」がいない保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 82.4%、困っていると回答したのは 17.6%である。「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）」がいない保護者群における子どもの方が、いる保護者群における子どもよりも、「自分の感情が不安定になること」に困っていると回答した割合が多かった。

「留守を頼める人」の有無別に見た、「昼ご飯などの食事の状況」に困っている子どもの割合（保護者票問 13－4⑦×子ども票問 3_4）

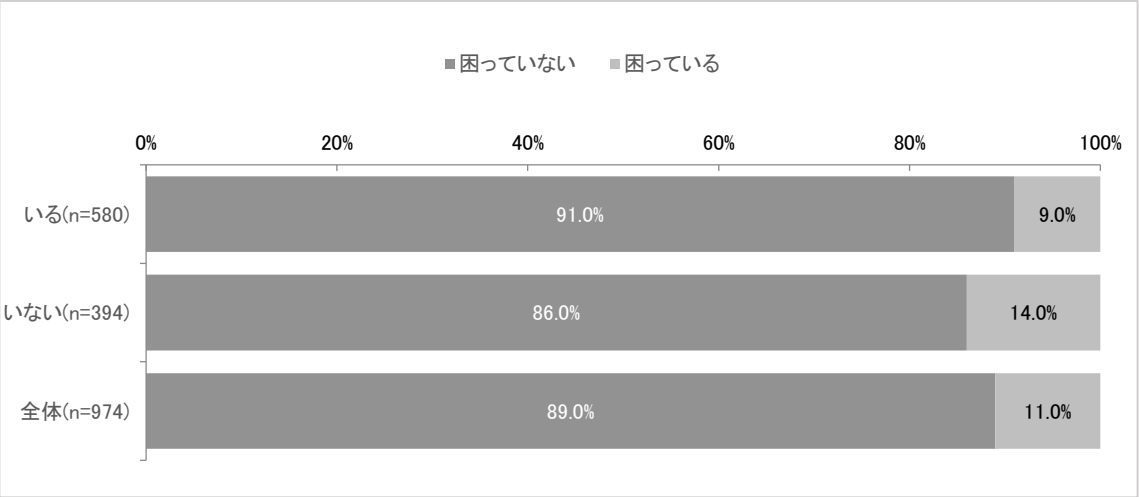


図 2－2－27.「留守を頼める人」の有無別に見た、「昼ご飯などの食事の状況」に困っている子どもの割合

「留守を頼める人」がいる保護者群において、「昼ご飯などの食事の状況」に困っていないと回答した子どもは 91.0%、困っていると回答したのは 9.0%である。「留守を頼める人」がいない保護者群において、「昼ご飯などの食事の状況」に困っていないと回答した子どもは 86.0%、困っていると回答したのは 14.0%である。「留守を頼める人」がいない保護者群における子どもの方が、いる保護者群における子どもよりも、「昼ご飯などの食事の状況」に困っていると回答した割合が多かった。

保護者と子どもの健康と学習に関するまとめ

保護者と子どもの健康と学習のクロス集計では、世帯収入別・子どもの年齢別に、保護者の学歴、子どもの通学状況、障害を持つ子どもの状況、新型コロナウイルス感染症の影響で困っていることを見た。また親子間の困りごとの差、保護者の勤務・体調の変化と子どものストレスレベルの関連、保護者の支えてくれる人の有無と子どもの困りごとの関連を検討した。主な結果を以下にまとめる。

①障害を持つ子どもの状況

・障がい者手帳を持つ子どもがいる世帯の子どもは、手帳を持つ子どもがいない世帯の子どもに比べて「ストレスレベル 2」「ストレスレベル 3」の割合が約 1.3 倍多い（図 2－2－11）。

②新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること（保護者調査）

・乳幼児・園児の子どもがいる世帯：収入 200 万未満群→「昼ご飯などの食事の状況」（4 割弱）、それ以外の収入群→「生活のリズムの乱れ」（3 割前後）（図 2－2－12）

・小学生の子どもがいる世帯：全収入群「学業の遅れ」（5 割前後）、200 万未満群→「生活のリズムの乱れ」（4 割強）（図 2－2－13）

・中学生・高校生等の子どもがいる世帯：収入 400～600 万未満群→「生活のリズムの乱れ」（4 割強）、それ以外の収入群→「学業の遅れ」（5 割前後）（図 2－2－14）

③親子の困りごとの差：困りごとギャップ

・子どもは困っていないが親は困っている傾向：「生活リズムの乱れ」「学業の遅れ」「感情が不安定になること」「昼ご飯などの食事の状況」（**表 2－2－1**、**表 2－2－2**、**表 2－2－3**）

・子どもは困っているが親は困っていない傾向：「家の大人の人が仕事にいっている間の居場所」（**表 2－2－1**、**表 2－2－2**、**表 2－2－3**）

④保護者の勤務・体調の変化と子どものストレスレベル

・世帯年収が「200 万未満」で、K10 の得点が「15 点以上」である保護者の割合は約 3 割である。この割合は世帯年収が「1000 万以上」の保護者の約 2 倍である。（図 2－2－18）

・K10 得点が「15 点以上」の保護者群における子どものストレスレベルは、K10 得点が「0 点」の保護者群と比較して、「ストレスレベル 0」が約 8 分の 1 であり、「ストレスレベル 3」が約 3.4 倍である（図 2－2－19）。

・「相談先が 0 個」の保護者のうち、約 4 割が K10 得点「15 点以上」である。この割合は「相談先が 3 個以上」の保護者の約 2.8 倍である（図 2－2－20）。

・「勤務変化なし」群と比較して、「勤務変化あり」群は K10 の得点が高かった（図 2－2－21）。

・「勤務変化なし」群と比べて、「勤務変化あり」群の子どもの「ストレスレベル 2」「ストレスレベル 3」はそれぞれ約 1.4 倍多い（図 2－2－22）。

⑤支えてくれる人の状況

・親を支える人（例えば、心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人、気持ちを察して思いやってくれる人など）がいる家庭ほど、子どもが感情不安定、食事状況に困らない傾向がある（図 2－2－23、図 2－2－24、図 2－2－25、図 2－2－26、図 2－2－27）。

考察

①④⑤に関する考察は、「Ⅲ. 総合考察　1. コロナ禍の影響: メンタルヘルスの観点から」において詳述し、ここでは主に②③に関する考察を述べる。

まず保護者と子どもの抱える、新型コロナウイルス感染症に関する「困りごと」について述べる。保護者の抱える子どもについての困りごとと、子ども自身の抱える困りごとを比較検討すると、特定の項目で親子間の困り感のギャップが見出された。小学校高学年については、「生活リズムの乱れ」「学業の遅れ」「感情が不安定になること」「昼ご飯などの食事の状況」は、「子どもは困っていないが親は困っている傾向」が見られた。これらの項目について、それぞれその背景や要因を検討する。

まず「生活リズムの乱れ」について検討する。コロナ禍において子どもに「生活リズムの乱れ」が生じている 1 つ目の要因としては、学校の休校措置及び分散登校措置によって、通常の登校時間や部活動の時間に合わせて早寝早起きをする必要性がなくなり、体内時計に狂いが生じたためであると考えられる。NHK（2010）「国民生活時間調査」では、子どもは平日に比べて学校のない休日の方が、起床時刻が遅くなり、睡眠時間が長くなることが明らかとなっている。学校のない日は時間的拘束が緩やかになり、睡眠・喫食などの生活リズムが不規則になりやすいことがうかがえる。2 つ目の要因として、コロナ禍において子どもが抱えるストレスが、生活リズムの乱れに影響している可能性を指摘する。ストレスは生活の夜型化を促進し生体時間を狂わせる働きをもつ（三池 2009）。本調査では、約 6 割の子どもが高いストレス（レベル 2、レベル 3）を抱えていることが明らかとなっている。コロナ禍における様々なストレスが、子どもの生活リズムの乱れを促進している可能性がある。また、外出自粛によって活動量が減り、日光を浴びる機会が減ったことも要因の 1 つだと推察される。小児心身症医の増田（2011）は「昼夜逆転の生活続くと活動量が減ったうえに、光を浴びることが少なくなり、体内時計に狂いが生じて、さらに睡眠が障害されることになる」と述べている。国立成育医療研究センター（2020）が 2020 年 9 月～10 月に実施した調査では、学校が再開された後も、一部の子どもの就寝時間が遅くなったままであることが明らかになっている。上述した諸要因によって、体内時計に狂いが生じたままの子どもが一定数存在することがうかがえる。一般に、子どもは健康意識がまだ十分に育まれておらず、自身の生活リズムが乱れていること対して、問題意識や困り感は持ちづらいことが推察される。一方で保護者は、子どもの発達・成長面や学習面への悪影響を心配しており、そのため親子間のギャップが生じていると考えられる。

「学業の遅れ」に対する困り感が生じる要因としては、休校措置や分散登校措置によって

一部学校に授業進度の遅れが出たためだと考えられる。「学業の遅れ」に対する困り感は、いずれの収入群においても高く見られた。親子間の困り感にギャップがあることから、子ども自身より保護者の方が、学業への関心が高いことがうかがえる。

「感情が不安定になること」に関しては、子どもは自身の感情が不安定であるという自覚がないゆえに、親子間のギャップが表れた可能性がある。本調査では、高いストレス（レベル 2、レベル 3）を抱える子どもが約 6 割という結果が出た。コロナ禍における高ストレス環境で、感情の安定性を無自覚に失っている子どもが一定数存在することがうかがえる。

「食事の状況」に困り感が生じる要因としては、休校措置に伴って学校給食もなくなり、保護者が家で昼食を用意する必要性が高まったためだと考えられる。保護者が仕事等で不在の場合、事前に昼食を用意したり子どもに調理を頼んだりする必要が出てくる。特にひとり親や共働きで保護者に時間的・経済的余裕がない家庭の場合、休校措置中の子どもの食事の準備が保護者の負担になったことが推察される。

一方で、「子どもは困っているが親は困っていない傾向」が見られた項目は「家の大人の人が仕事にいっている間の居場所」である。保護者は認識していない一方で、子ども自身は、コロナ禍における日中の居場所や過ごし方に困り感を持っていることが明らかとなった。保護者は勤務状況の変化等で精神的負担がある中で、子どもの「食事の状況」「生活リズム乱れ」「学業の遅れ」などに目が行き、保護者が不在の間の子どもの「居場所」にまで関心が向かう精神的余裕がない可能性がある。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による、保護者の抱える子どもに関する「困りごと」と、「収入」の関連ついて考察する。収入が 200 万未満で、乳幼児・園児の子どもがいる世帯においては、4 割弱が「食事の状況」に困っているという結果となった。また収入が 200 万未満で小学生の子どもがいる世帯においては、4 割強が「生活リズムの乱れ」に困っているという結果となった。低収入世帯においては、ひとり親や共働きで保護者が日中不在の可能性がある。そのため、休園・休校期間における子どもの食事や生活リズムのサポートが難しいという状況が推測される。また、しんぐるまざあず・ふぉーらむ（2020）による調査では、経済的困窮から食事の用意もままならないひとり親の声が寄せられている。

次に、コロナ禍における保護者の「精神的健康」と「孤立」について考察する。保護者の精神的健康は、「世帯年収」そして保護者の「相談先の数」と強い関連が見られた。世帯年収が「200 万未満」の保護者のうち、約 3 割が K10 得点「15 点以上」であり、これは世帯年収が「1000 万以上」の保護者の約 2 倍である。また「相談先が 0 個」の保護者のうち、約 4 割が K10 得点「15 点以上」であり、この割合は「相談先が 3 個以上」の保護者の約 2.8 倍である。第Ⅱ章第 2 節第 1 項において述べるように、保護者の「相談先の数」は「世帯年収」と関連があり、困窮世帯ほど相談先の数が少なく孤立しているという調査結果となっている。困窮世帯の保護者、また相談先が乏しく孤立している保護者、すなわちもともと困難な状況に置かれている保護者ほど、コロナ禍において負担を抱え精神的不調をきたしていることが本調査で示された。先行研究では、ソーシャルサポートは保護者の体調に影響

を与えることが明らかとなっている（山野 2019）。保護者の孤立は保護者の健康状態へ負の影響を与えるだけではない。貧困と社会的孤立は密接な関係にあり、親の孤立は児童虐待や子どもの孤立リスクを高める（阿部 2014）。経済的支援はもちろんのこと、人間関係が希薄になりかねないコロナ禍において、保護者の社会的孤立を解消する手立てが必要とされる。

以下、今後必要とされる施策について検討する。本調査結果から、経済的支援に加えて、保護者・子どもの情緒的サポートの必要性が示唆された。コロナ禍における高ストレス環境を踏まえ、スクールカウンセラーの増員などメンタルサポート体制の強化が求められる。2020 年度においては、子どもの自殺が増加しており、特に女子高校生の自殺が倍増している。時期としては、コロナ休校明けの 6 月や短縮された夏休みが明けた 8 月に多い（朝日新聞 2020 年 2 月 16 日朝刊）。今後、新型コロナウイルス感染症その他感染症や災害などにより学校が長期休校となる時があれば、その休校明け前後に特に情緒的サポートを強化すべきである。専門的医療が必要なケースもあるため、必要に応じて心療内科・精神科・児童精神科等の受診も促進するべきである。

また、本調査結果から生活面のサポートの必要性も示唆された。今後、再度休校措置が取られることがあれば、学習面だけでなく、食事面のサポートや生活リズムを保つためのサポート、そして居場所支援も必要とされる。生活リズムのサポートや居場所支援には、オンラインを活用する方法もある。2020 年の休校時においては、民間フリースクールなどが、オンラインでの居場所支援事業を展開した。自宅にいる子ども達と支援スタッフが、タブレット等のグループビデオ通話を通して画面上でつながり、時間を共にするという形の支援である。食事面のサポートは、オンラインでは限界があり、フードバンクや宅食サービスの普及促進などが求められる。

参考文献

NHK（2010）「国民生活時間調査」https://www.nhk.or.jp/bunken/yoron-jikan/

三池輝久（2009）『不登校外来　眠育から不登校病態を理解する』診断と治療社

増田彰則（2011）「不登校と睡眠障害について(シンポジウム:睡眠と健康,2010 年,第 51 回日本心身医学会総会ならびに学術講演会(仙台))」『心身医学 51(9)』 815-820

国立成育医療研究センター（2020）「第 3 回コロナ×こどもアンケート調査報告書」https://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/report/index.html#01

しんぐるまざあず・ふぉーらむ（2020）「新型コロナウイルスの影響によるシングルマザーの就労・生活調査」https://www.single-mama.com/topics/200828kaiken/

山野則子（2019）『子どもの貧困調査―子どもの生活に関する実態調査から見えてきたもの』明石書店

阿部彩（2014）『子どもの貧困Ⅱ―解決策を考える』岩波書店

朝日新聞 2020 年 2 月 16 日朝刊 3 面「児童生徒の自殺、最多の 479 人　昨年、休校明けに突出」

（３）保護者と子どもの対人関係

1.　主に子どもと過ごす時間が長い世帯員と保護者の子どもと接する時間帯

世帯年収別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員（保護者票問 7－1×世帯収入）

保護者票問 7. 子どもとの関係についてお聞きします。

7－1. 学校や保育園などに登校している時間以外に、主にお子さんと過ごす時間か長いのはどなたですか。

※保育園などに通っていないお子さまの場合は、一番一緒にいる方を選んでください。

＜2020 年 1 月時点＞

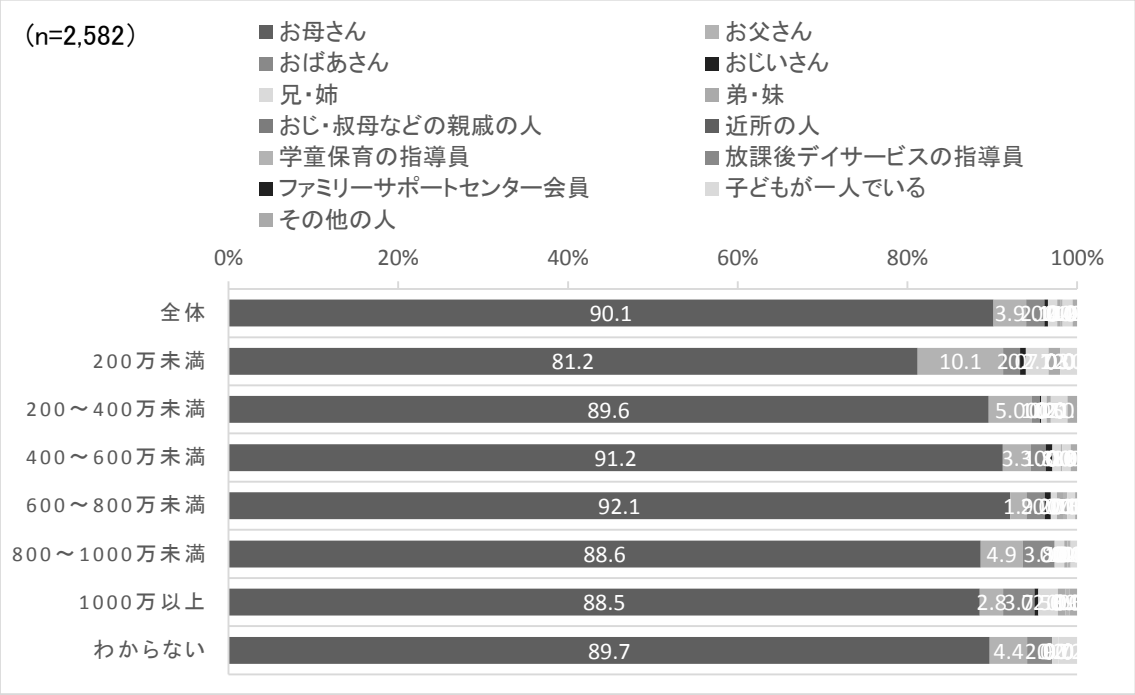


図 2－3－1. 世帯年収別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員
（2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が長い人を世帯年収別に見ると、最も割合が高いのは、いずれも「お母さん」（81.2%～92.1%）となっており、そのうち「600～800 万未満」群では 92.1%で最も高く、「200 万未満」群では 81.2%で最も低く、その差が 1 割超となっている。次いで、「600～800 万未満」群と「1000 万以上」群を除き、「お父さん」（3.3%～10.1%）となっており、「600～800 万未満」群と「1000 万以上」群においては「おばあさん」（それぞれ 2.2%、3.7%）となっており、そのうち「200 万未満」群では 10.1%で最も低くなっている。また、「200 万未満」群と「200～400 万未満」群においては、「子どもが一人でいる」の割合は、いずれも 2.0%となっており、他群（「わからない」群を除く）と比べて高くなっている。このことから、いずれの群も 2020 年 1 月時点に放課後に

主に子どもと過ごす時間が最も長いのは「お母さん」であり、9割前後となっている。

＜2020 年 7 月時点＞

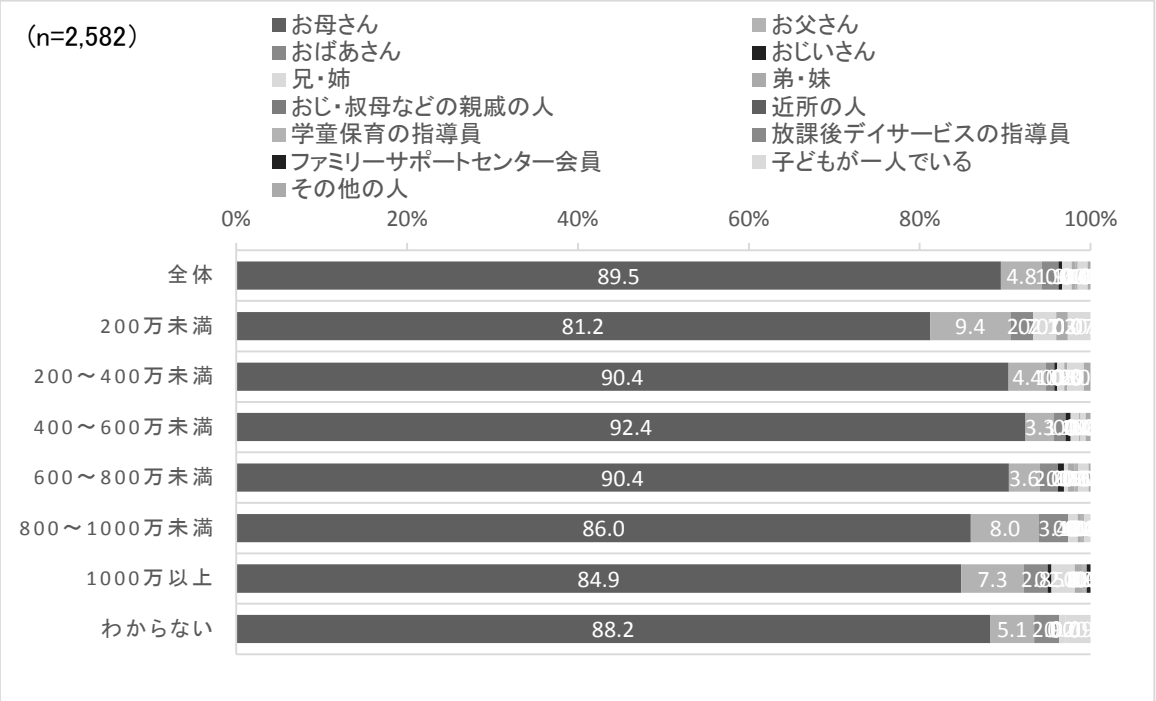


図 2－3－2. 世帯年収別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員
（2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が長い人を世帯年収別に見ると、最も割合が高いのは、いずれも「お母さん」（81.2%～92.4%）となっており、そのうち「200～400 万未満」群と「600～800 万未満」群ではいずれも 90.4%で最も高く、「200 万未満」群では 81.2%で最も低く、その差が 1 割近くとなっている。次いで、いずれも「お父さん」（3.3%～9.4%）となっており、そのうち「200 万未満」群では 9.4%で最も高く、「400～600 万未満」群では 3.3%で最も低く、その差が 6.1%となっている。また、「200 万未満」群においては、「子どもが一人でいる」の割合は、2.7%となっており、他群（「わからない」群を除く）と比べて高くなっている。

このことから、2020 年 7 月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が最も長いのは、いずれの群も「お母さん」であり、9 割ぐらいとなっている。

一方、2020 年 1 月時点と比べ、2020 年 7 月時点に「お母さん」の割合は「200 万未満」群においては変わらなく、「200～400 万未満」群と「400～600 万未満」群においては高くなっており、それ以外の群においては低くなっていること、「お父さん」の割合は「200 万未満」群、「200～400 万未満」群と「400～600 万未満」群においては低くなっており、それ以外の群においては低くなっていること、また「おばあさん」の割合は「200 万未満」群においては高くなっていることが見られる。

子どもの年齢別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員（保護者票問 7－1×子どもの年齢）

保護者票問 7. 子どもとの関係についてお聞きします。

7－1. 学校や保育園などに登校している時間以外に、主にお子さんと過ごす時間か長いのはどなたですか。

※保育園などに通っていないお子さまの場合は、一番一緒にいる方を選んでください。

＜2020 年 1 月時点＞

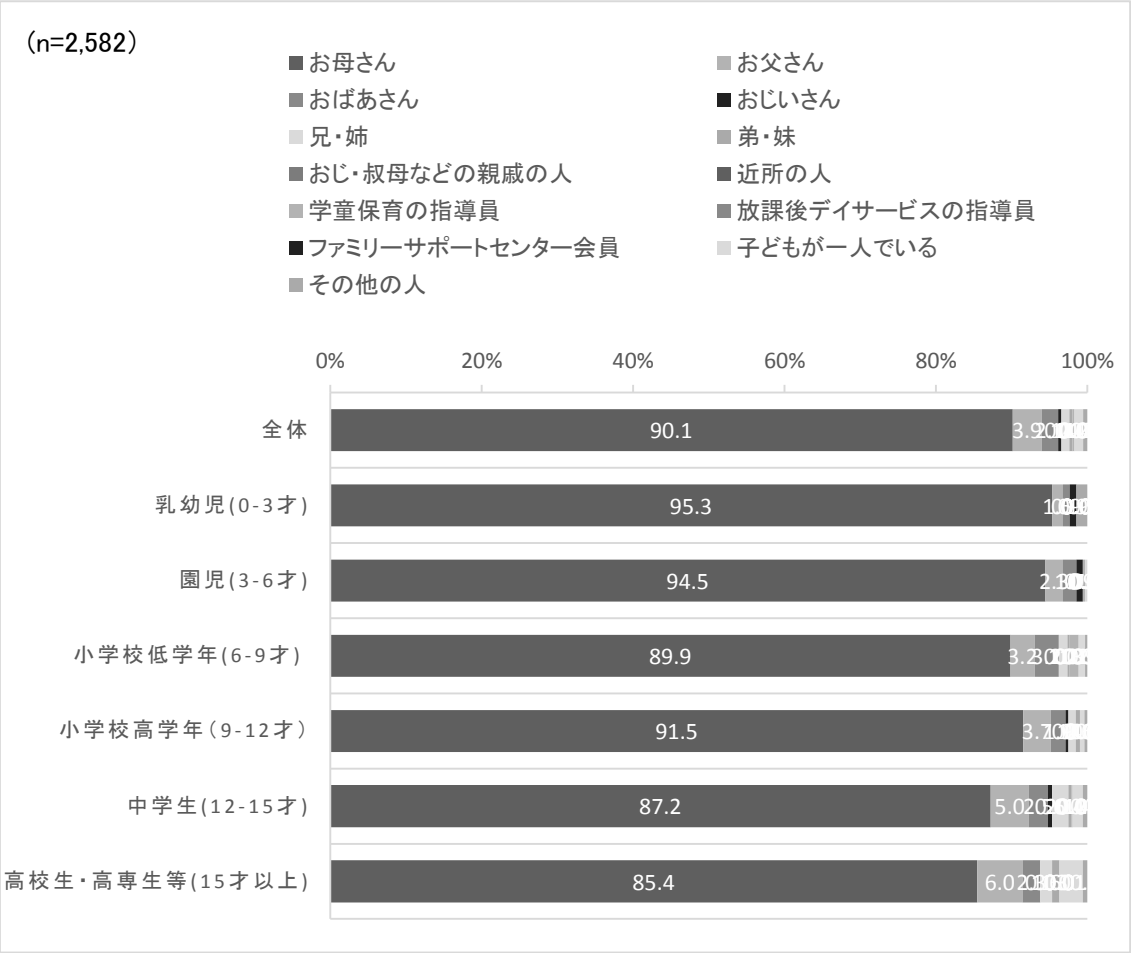


図 2－3－3. 年齢別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員（2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が長い人を子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が増加するにつれ、主に「お母さん」と過ごす時間が長い割合が低くなっているに対して、「お父さん」、と「子どもが一人でいる」の割合が高くなっている。最も割合が高いのは、いずれも「お母さん」で 9 割前後となっており、そのうち「乳幼児（0-3 才)」群では 95.3%で最も高く、「高校生・高専生等（15 才以上)」群では 85.4%で最も低く、その差が 1 割となっている。次いで、いずれも「お父さん」で 5%前後となっている。

＜2020 年 7 月時点＞

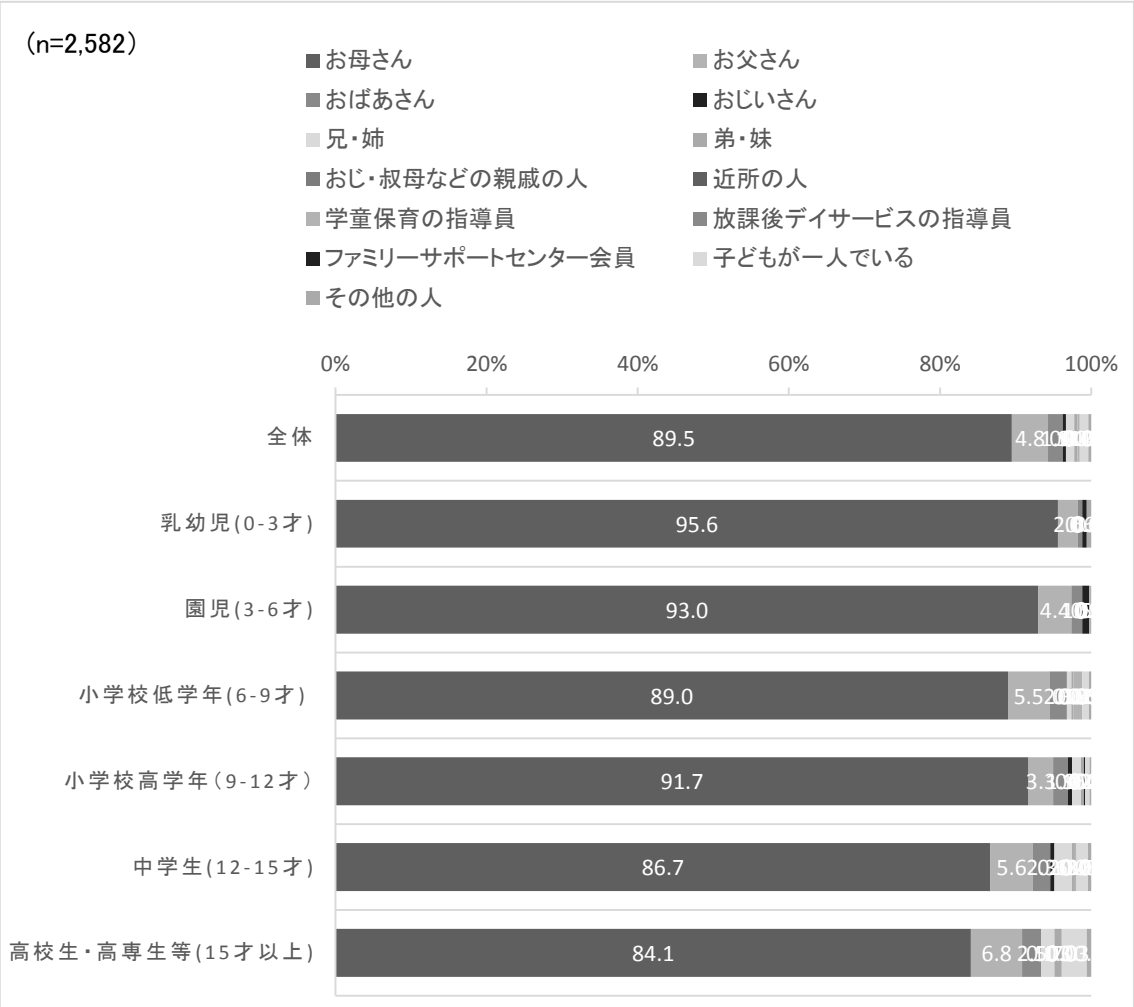


図 2－3－4. 年齢別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員（2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が長い人を子どもの年齢別に見ると、「小学校高学年（9-12 才）」群を除き、子どもの年齢が増加するにつれ、主に「お母さん」と過ごす時間が長い割合が低くなっているに対して、「お父さん」、「おばあさん」、と「子どもが一人でいる」の割合が高くなっている。最も割合が高いのは、いずれも「お母さん」で 9 割前後となっており、そのうち「乳幼児（0-3 才）」群では 95.6%で最も高く、「高校生・高専生等（15 才以上）」群では 84.1%で最も低く、その差が 1 割強となっている。次いで、いずれも「お父さん」で 5%前後となっている。

一方、2020 年 1 月時点と比べ、2020 年 7 月時点に各群の差がほぼ変わらないが、「お母さん」がいずれもやや減少するに対して、「お父さん」がいずれもやや増加する傾向が見られる。

世帯年収別に見た、保護者の子どもと接する時間帯（保護者票問 7－2×世帯収入）

保護者票問 7. 子どもとの関係についてお聞きします。

7－2. お子さんの保護者の方が家にいる時間帯で、多い時間帯を選んでください。子どもと接する時間が長い保護者のケースでお答え下さい。

＜2020 年 1 月時点＞

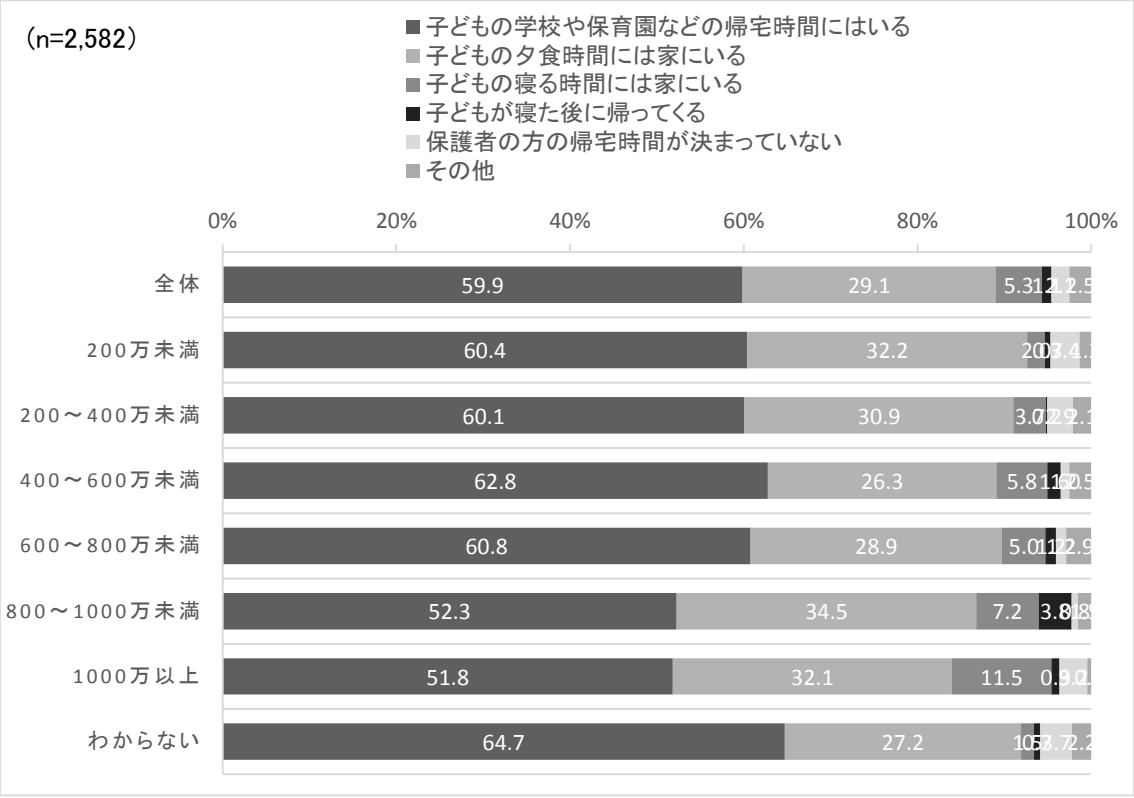


図 2－3－5. 世帯年収別に見た、保護者の子どもと接する時間帯（2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に子どもの保護者の方が家にいるのが多い時間帯を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」（51.8%～64.7%）となっている。次いで、「子どもの夕食時間には家にいる」（26.3%～34.5%）となっている。3 番目に高いのは、「200 万未満」群と「わからない」群を除き、「子どもの寝る時間には家にいる」（3.7%～11.5%）となっており、「200 万未満」群と「わからない」群においては「保護者の方の帰宅時間が決まっていない」（それぞれ 3.4%、3.7%）となっている。

このことから、2020 年 1 月時点に子どもの保護者の方が家にいる最も多い時間帯はいずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」となっており、その割合が 6 割ぐらいとなっている。

＜2020 年 7 月時点＞

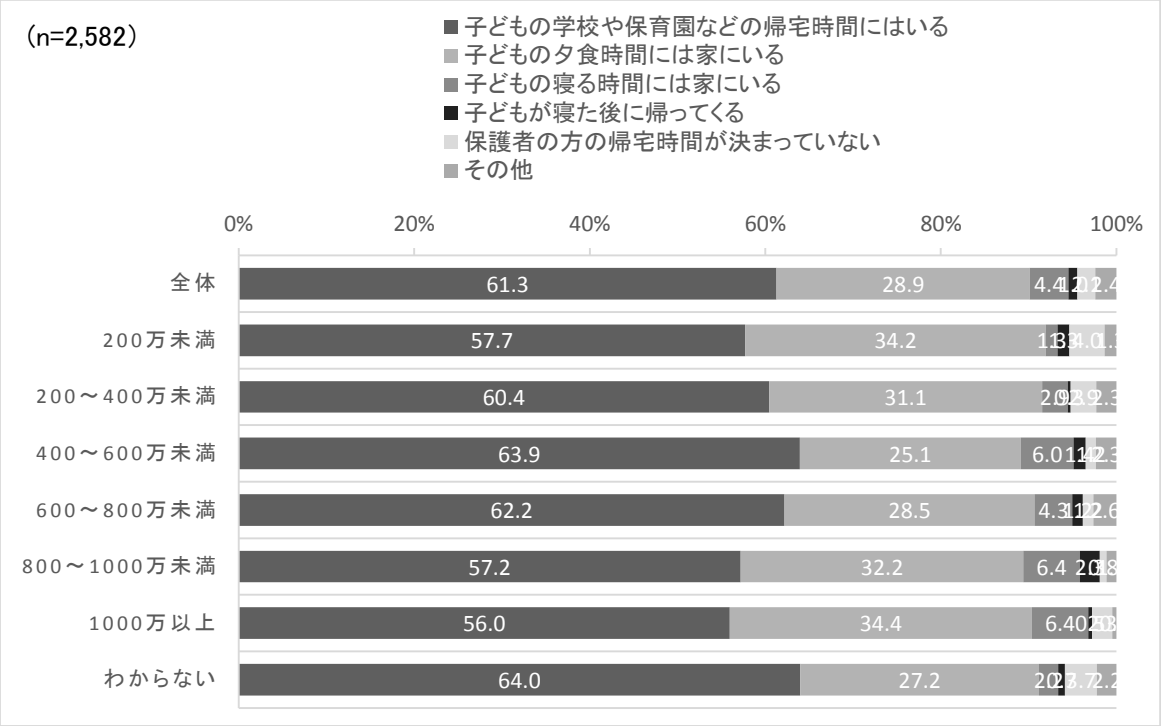


図 2－3－6. 世帯年収別に見た、保護者の子どもと接する時間帯（2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に子どもの保護者の方が家にいる多い時間帯を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」（56.0%～64.0%）となっている。次いで、「子どもの夕食時間には家にいる」（25.1%～34.4%）となっている。3 番目に高いのは、「200 万未満」群と「わからない」群においては「保護者の方の帰宅時間が決まっていない」（それぞれ 4.0%、3.7%）となっており、「200～400 万未満」群においては「子どもの寝る時間には家にいる」と「保護者の方の帰宅時間が決まっていない」（2.9%）となっており、それ以外の群においては「子どもの寝る時間には家にいる」（4.3%～6.4%）となっている。

このことから、2020 年 7 月時点に子どもの保護者の方が家にいる最も多い時間帯はいずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」となっており、その割合が 6 割ぐらいとなっている。

一方、2020 年 1 月時点と比べ、2020 年 7 月時点に「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」の割合は、「200 万未満」群と「わからない」群を除いて高くなっており、「200 万未満」群においては 2.7%、「わからない」群においては 0.7%低くなっていること、また、「子どもの夕食時間には家にいる」の割合は、「200 万未満」群、「200～400 万未満」群と「1000 万以上」群を除いて低くなっており、「200 万未満」群においては 2.0%、「200～400 万未満」群においては 0.2%、「1000 万以上」群においては 2.3%高くなっていることが見られる。

子どもの年齢別に見た、保護者の子どもと接する時間帯（保護者票問 7−2×子どもの年齢別）

保護者票問 7. 子どもとの関係についてお聞きします。

7−2. お子さんの保護者の方が家にいる時間帯で、多い時間帯を選んでください。子どもと接する時間が長い保護者のケースでお答え下さい。

＜2020 年 1 月時点＞

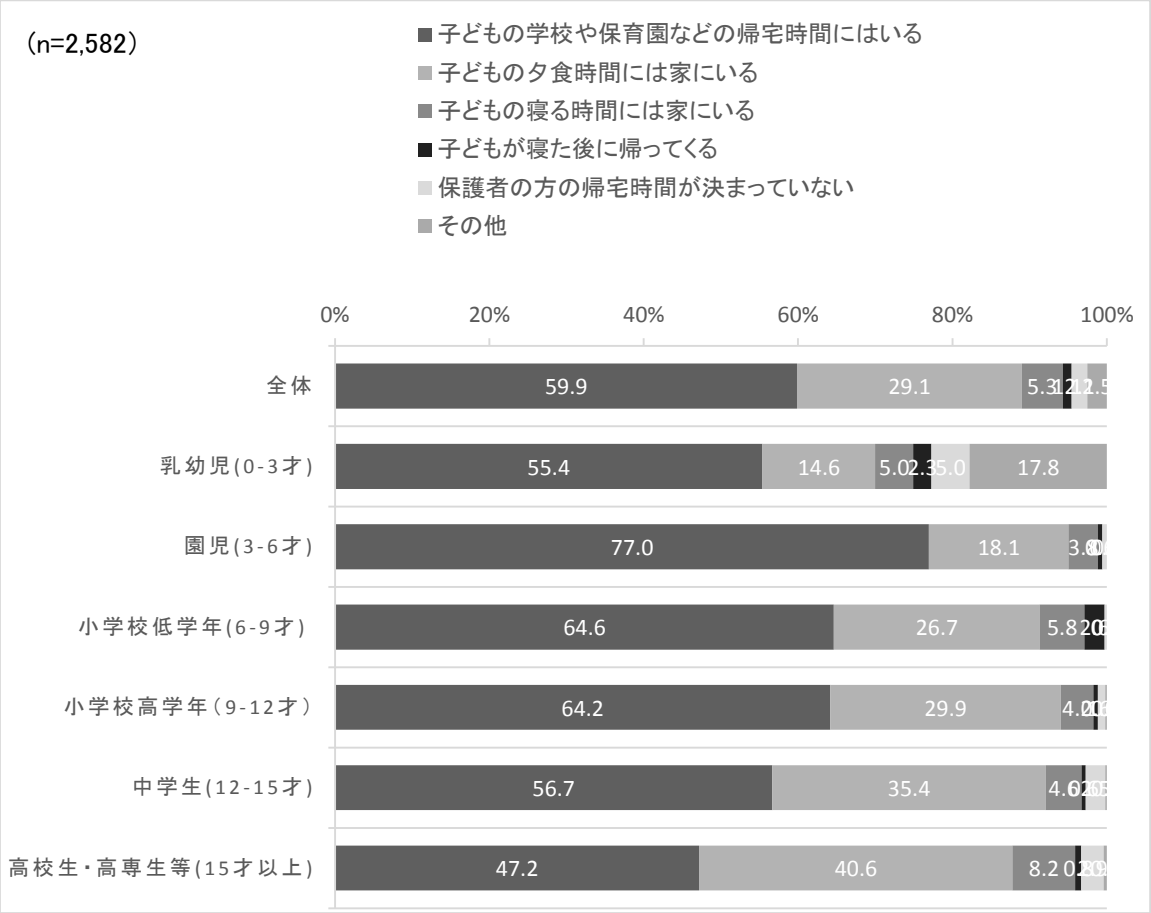


図 2−3−7. 年齢別に見た、保護者の子どもと接する時間帯（2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に子どもの保護者の方が家にいるのが多い時間帯を子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が高くなるにつれ、「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」の割合が低くなる（「乳幼児（0-3 才）」群を除く）に対して、「子どもの夕食時間には家にいる」の割合が高くなる。最も割合が高い項目は、いずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」となっており、そのうち「園児（3-6 才）」群では 77.0%で最も高く、「高校生・高専生等（15 才以上）」群では 47.2%で最も低く、その差が 3 割弱となっている。次いで、「乳幼児(0-3 才)」群では「その他」で 17.8%となっており、「園児（3-6 才）」以上の群では「子どもの夕食時間には家にいる」で 14.6%〜40.6%となっている。

＜2020 年 7 月時点＞

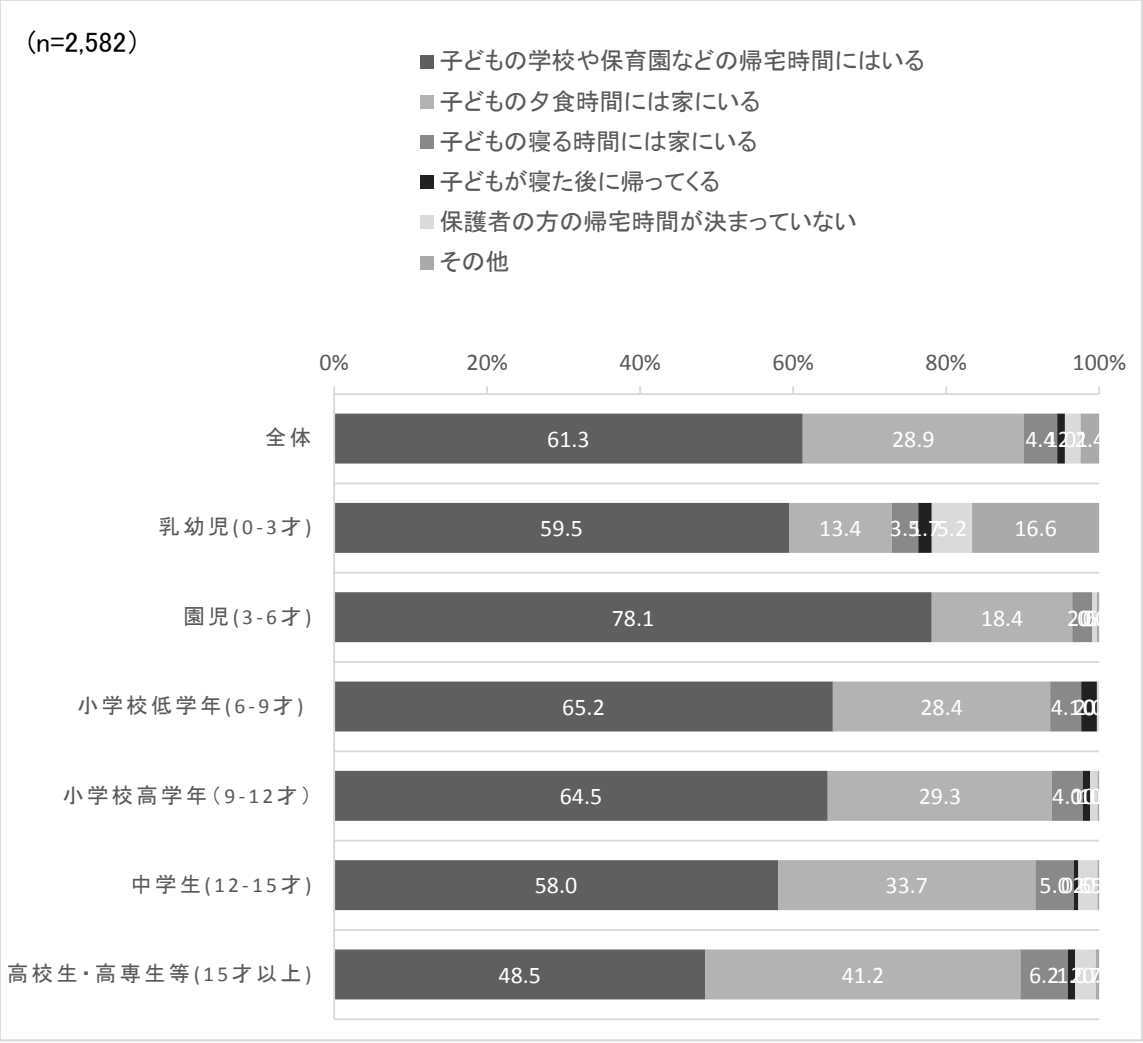


図 2－3－8. 年齢別に見た、保護者の子どもと接する時間帯（2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に子どもの保護者の方が家にいるのが多い時間帯を子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が高くなるにつれ、「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」の割合が低くなる（「乳幼児（0-3 才）」群を除く）ことに対して、「子どもの夕食時間には家にいる」の割合が高くなる。最も割合が高い項目は、いずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」となっており、そのうち「園児（3-6 才）」群では 78.1%で最も高く、「高校生・高専生等（15 才以上）」群では 48.5%で最も低く、その差が 3 割弱となっている。次いで、「乳幼児（0-3 才）」群では「その他」で 16.6%となっており、「園児（3-6 才）」以上の群では「子どもの夕食時間には家にいる」で 18.4%～41.2%となっている。

一方、2020 年 1 月時点と比べ、2020 年 7 月時点に各群の差がほぼ変わらないが、「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」がいずれもやや増加する傾向が見られる。

2.　新型コロナウイルスによる状況変化におけるパートナーとの関係

世帯年収別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の状況（保護者票問 13－2×世帯収入）

保護者票問 13. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連して、あなたと周りの関係についておたずねします。

13－2. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。配偶者・パートナーは婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含みます。

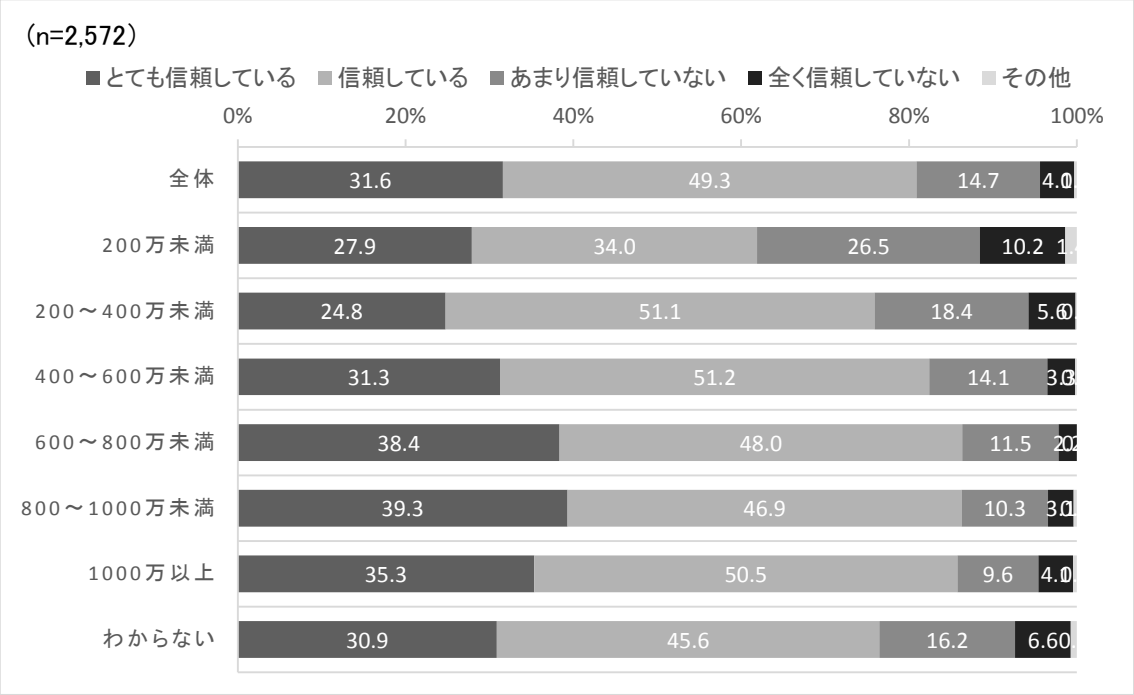


図 2－3－9. 世帯年収別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況

新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーの信頼関係変化の結果を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「信頼している」（34.0%～51.2%）となっている。次いで、いずれも「とても信頼している」（24.8%～39.3%）となっている。3 番目に高いのは、いずれも「あまり信頼していない」（9.6%～26.5%）となっている。また、「とても信頼している」と回答した割合は、「200 万未満」群では、27.9%であるのに対して、「800～1000 万未満」群では、39.3%となっており、1 割強の差が見られる。このことから、新型コロナウイルスによる状況変化を経て回答者と配偶者・パートナーの信頼関係についての回答は、「信頼している」の割合が、いずれも最も高くなっており、そのうち「200 万未満」群においては 3 割強で一番低く、「400～600 万未満」群においては 5 割強で一番高く、2 割の差が見られる。

子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の状況　（保護者票問 13－2×子どもの年齢）

保護者票問 13. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連して、あなたと周りの関係についておたずねします。

13－2. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。配偶者・パートナーは婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含みます。

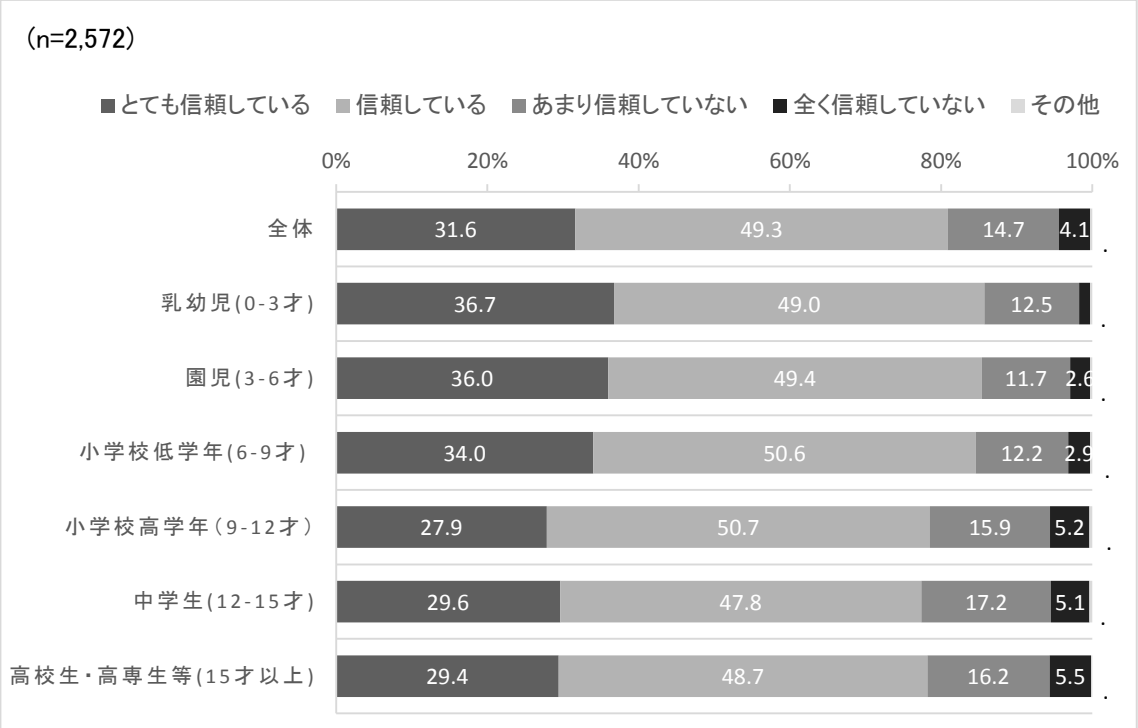


図 2－3－10. 年齢別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況

新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーの信頼関係変化の結果を子どもの年齢別に見ると、「小学校高学年（9-12 才）」群を除き、子どもの年齢が増加するにつれ、「とても信頼している」と回答する割合が低くなっている一方で、「全く信頼していない」と回答する割合が高くなっている。最も割合が高い項目は、いずれも「信頼している」で 5 割前後となっている。次いで、いずれも「とても信頼している」で 3 割前後となっている。3 番目に高いのは、いずれも「あまり信頼していない」で 1 割程度となっている。また、「とても信頼している」と回答した割合は、乳幼児（0-3 才）群では、36.7%であるのに対して、高校生・高専生等（15 才以上）群では、29.4%にととどまり、約 7%の差が見られる。

3.　**夫婦間の信頼感と子どもが感じた家族関係の変化**

新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係別に見た、子どもが感じた「家族関係の変化」（保護者票問 13－2×子ども票問 4－1）

保護者票問 13－2. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。

子ども票問 4－1. 新型コロナウイルスやステイホームの影響で、家族との仲がぎくしゃくした。

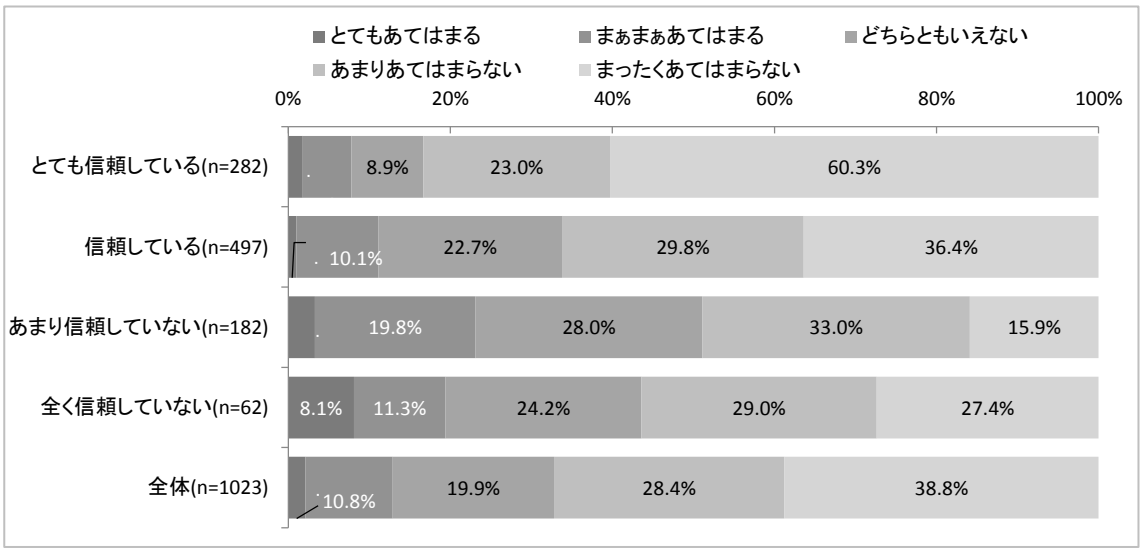


図 2－3－11. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況別に見た、子どもが感じた「家族との仲の変化」

【保護者&子供】小学校高学年（9-12 才）群、【保護者&子供】中学生(12-15 才)群、【保護者&子供】高校生・高専生等（15 才以上）群を対象に、回答者と配偶者・パートナーの信頼感程度別に、子どもが感じた家族仲の変化（新型コロナウイルスやステイホームの影響で、家族との仲がぎくしゃくした）を見てみる。子ども全体では、「新型コロナウイルスやステイホームの影響で、家族との仲がぎくしゃくした」と感じる程度をみると、最も割合が高い項目は、「まったくあてはまらない」（38.8%）となっている。次いで、「あまりあてはまらない」（28.4%）となっている。

また、家族の間における信頼感が高いほど、子どもは「家族との仲がぎくしゃくした」と感じない傾向が見られた。「家族との仲がぎくしゃくした」と感じていない子どもの割合は、「とても信頼している」と回答した家庭では 83.3%（「まったくあてはらまい」60.3%＋「あまりあてはまらない」23.0%）となっているのに対して、「まったく信頼していない」と回答した家庭では 56.4%（「まったくあてはらまい」27.4%＋「あまりあてはまらない」29.0%）にとどまっている。「家族との仲がぎくしゃくした」とまったく感じていない子どもの割合を注目すると、高信頼感の家庭（60.3%）は低信頼感の家庭（27.4%）と比べ 2 倍程度も高い。

新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の状況別に見た、子どもが感じた「保護者が子どもの気持ちになって向き合ってくれる」程度（保護者票保護者票問 13－2×子ども票問 4－2）

保護者票問 13－2. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。配偶者・パートナーは婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含みます。

子ども票問 4－2. 私の保護者（お母さん、お父さんなど）は私の気持ちになって向き合ってくれる。

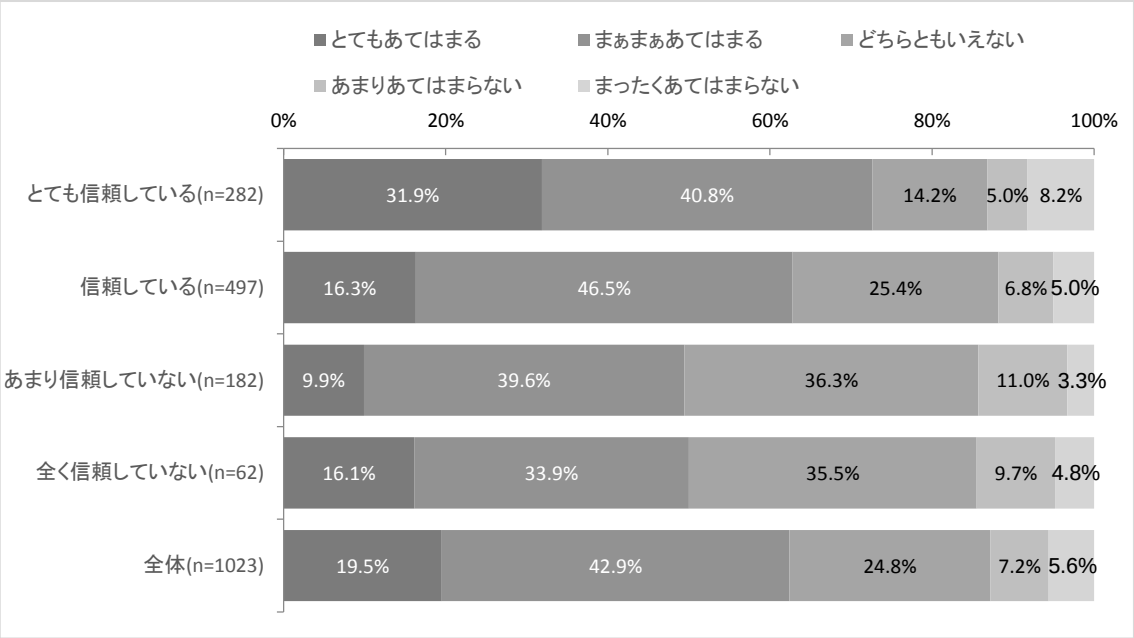


図 2－3－12. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況別に見た、子どもが感じた「保護者が子どもの気持ちになって向き合ってくれる」程度

子ども全体では、「私の保護者（お母さん、お父さんなど）は私の気持ちになって向き合ってくれる」と感じる程度をみると、最も割合が高い項目は、「まぁまぁあてはまる」（42.9%）となっている。次いで、「どちらともいえない」（24.8%）となっている。

回答者と配偶者・パートナーの信頼感程度別に、子どもが感じた親が自分に向き合ってくれる程度を見てみる。家族の間における信頼感が高いほど、子どもは「親が自分に向き合ってくれる」と感じている傾向が見られた。「親が自分に向き合ってくれる」と感じている子どもの割合は、「とても信頼している」と回答した家庭では 72.7%（「とてもあてはまる」31.9%＋「まぁまぁあてはまる」40.8%）となっているのに対して、「まったく信頼していない」と回答した家庭では 50.0%（「とてもあてはまる」16.1%＋「まぁまぁあてはまる」33.9%）にとどまっている。「親が自分に向き合ってくれる」と強く感じている子どもの割合を注目すると、高信頼感の家庭（31.9%）は低信頼感の家庭（16.1%）と比べ約 2 倍高い。

4.　新型コロナウイルスによる状況変化におけるパートナーとの関係の変化

世帯年収別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の変化（保護者票問 13－3×世帯収入，複数回答）

保護者票問 13－3. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーと過ごす中で、変化はありましたか。（当てはまる番号をすべて選んでください。）

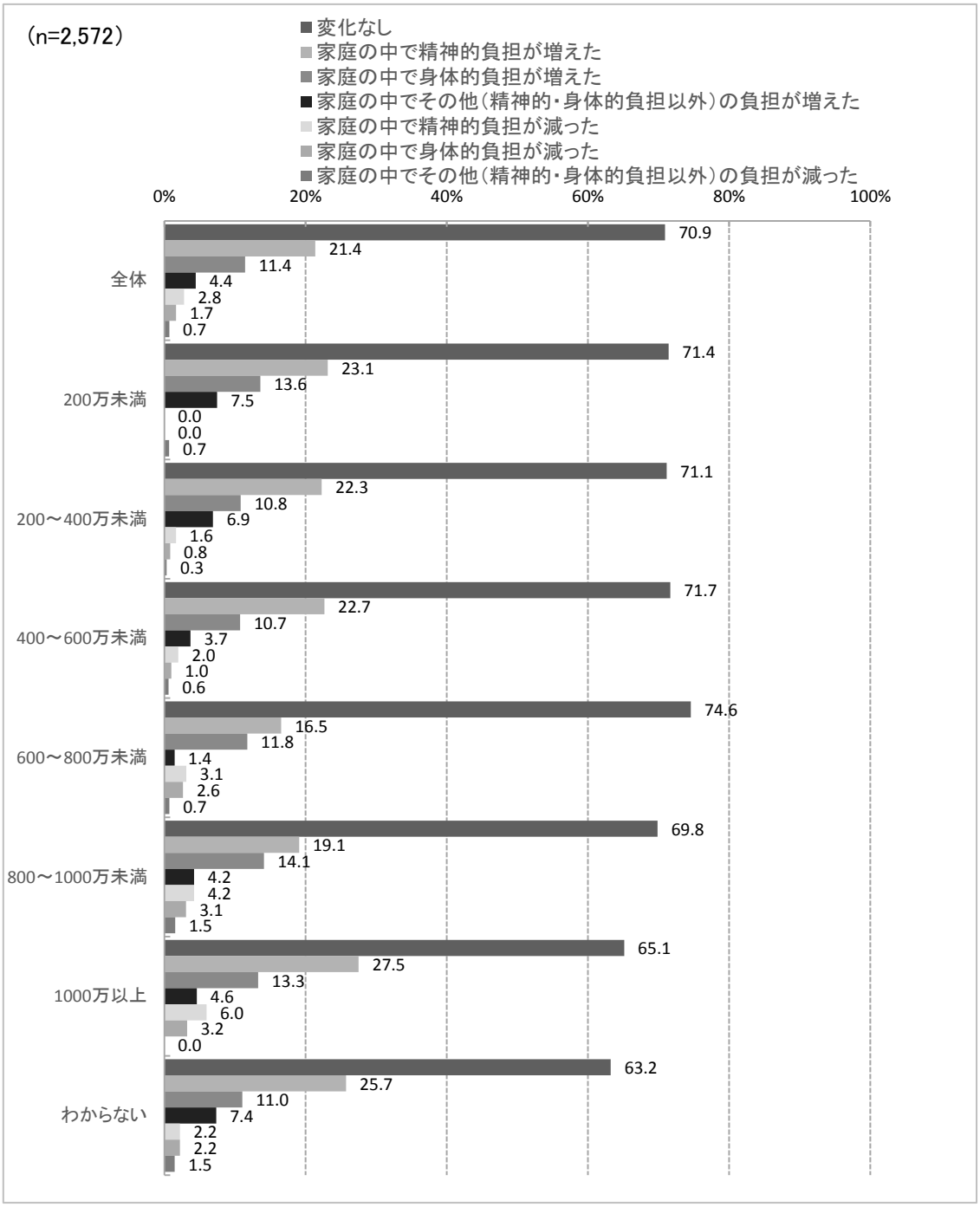


図 2－3－13. 世帯年収別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の変化

新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーと過ごす中、変化があったことの結果を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「変化なし」（63.2%～74.6%）となっている。次いで、いずれも「家庭の中で精神的負担が増えた」（16.5%～27.5%）となっている。3 番目に高いのは、いずれも「家庭の中で身体的負担が増えた」（10.7%～14.1%）となっている。このことから、「変化なし」の割合はいずれも最も高くなっているが、「家庭の中で精神的負担が増えた」の割合はいずれも 2 番目に高くなっており、2 割前後となっていることが分かった。

子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の変化（保護者票問 13−3×子どもの年齢，複数回答）

保護者票問 13−3. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーと過ごす中で、変化はありましたか。（当てはまる番号をすべて選んでください。）

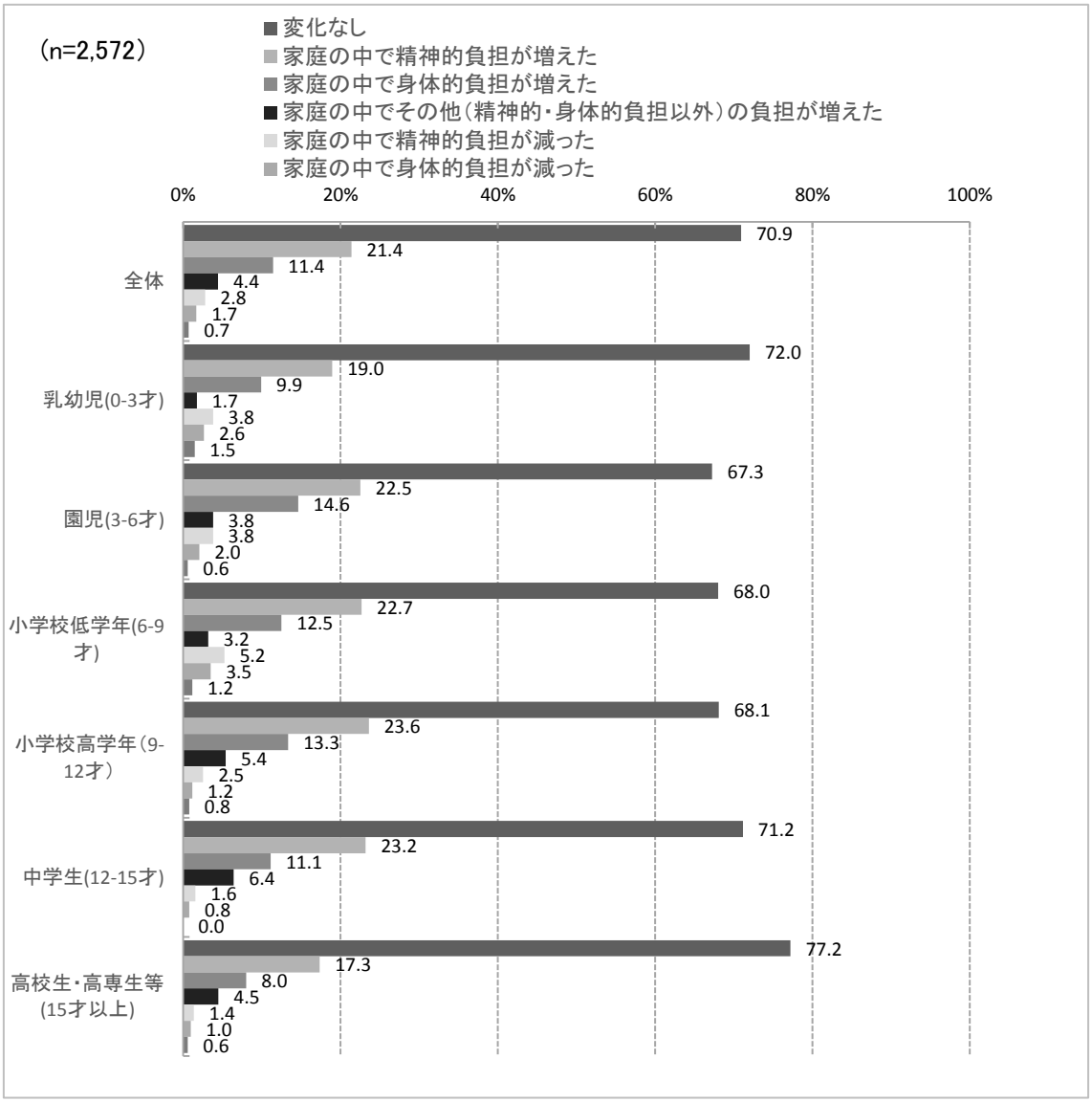


図 2−3−14. 年齢別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の変化

新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーと過ごす中、変化があったことの結果を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「変化なし」で 7 割前後となっている。次いで、いずれも「家庭の中で精神的負担が増えた」で 2 割前後となっている。3 番目に高いのは、いずれも「家庭の中で身体的負担が増えた」で 1 割前後となっている。

5.　保護者を支える人の状況と子どもの困りごと

保護者の「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、子どもが「居場所に困る」状況（保護者票問 13－4－1×子ども票問 3－1）

保護者票問 13－4. 心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人

子ども調査票問 3　新型コロナウイルスの影響で、あなたが日々困っていると感じていることは次のうちのどれですか。あてはまるものをすべて選んで○をつけてください。A は小学生の方、B は中学生・高校生の方が答えてください。

子ども票問 3－1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所

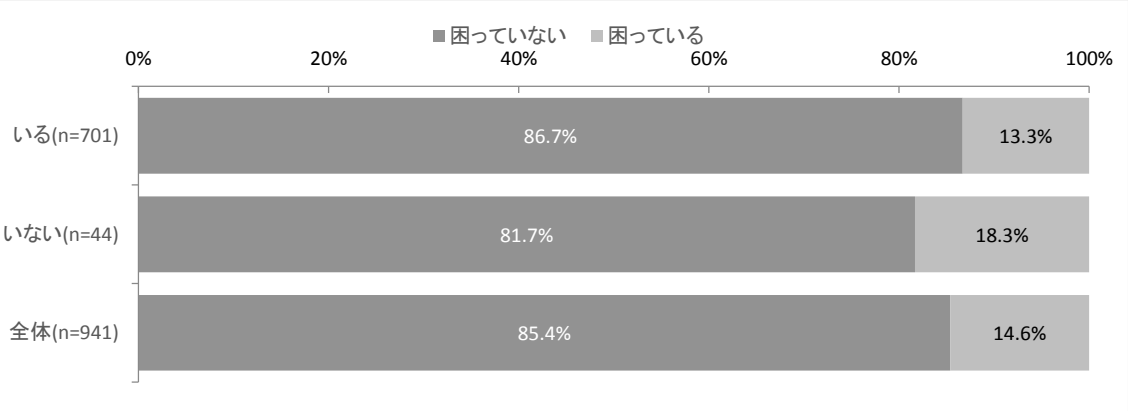


図 2－3－15. 「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、子どもが「居場所に困る」状況

子どもが居場所（家の大人の人が仕事にいっている間の居場所）に困る全体の割合は、14.6%である。保護者の「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無によって、子どもが居場所（家の大人の人が仕事にいっている間の居場所）に困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者の親身になって聞いてくれる人がいる家庭ほど、子どもが居場所に困らない傾向が見られた。子どもが居場所に困る割合は、親の親身になって聞いてくれる人がいる家庭では 13.3%となっているのに対して、そうでない家庭では 18.3%となっている。

保護者の「気持ちを察して思いやってくれる人」の有無別に見た、子どもが「居場所に困る」状況（保護者票問 13－4－2×子ども票問 3－1）

保護者票問 13－4－2. あなたの気持ちを察して思いやってくれる人

子ども票問 3－1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所

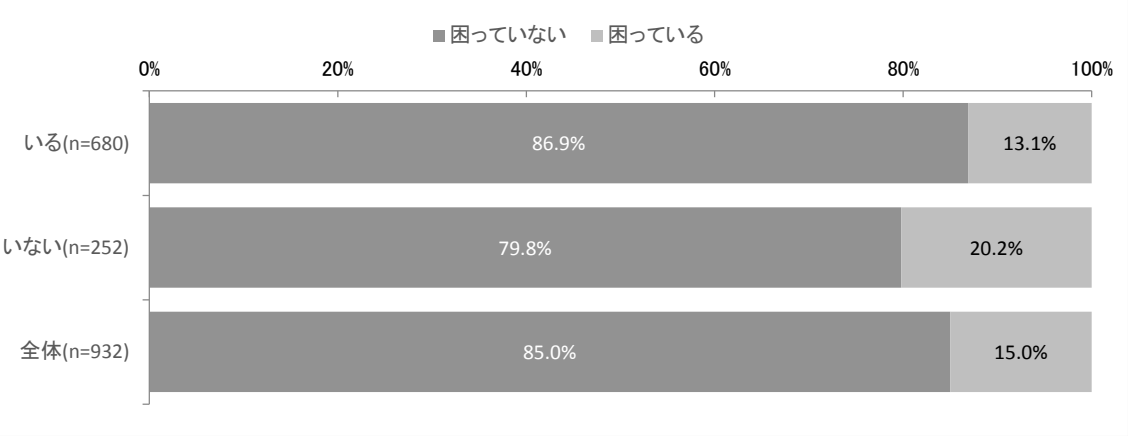


図 2－3－16. 保護者の「気持ちを察して思いやってくれる人」の有無別に見た、子どもが「居場所に困る」状況

保護者を思いやってくれる人の有無によって、子どもが居場所（家の大人の人が仕事にいっている間の居場所）に困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者を思いやってくれる人がいる家庭ほど、子どもが居場所に困らない傾向が見られた。子どもが居場所に困る割合は、保護者を思いやってくれる人がいる家庭では 13.1%となっているのに対して、そうでない家庭では 20.2%となっている。

保護者の「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、子どもが「友人関係に困る」状況（保護者票問 13－4－1×子ども票問 3－3）

保護者票問 13－4－1．心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人

子ども票問 3－3．友人関係に困る

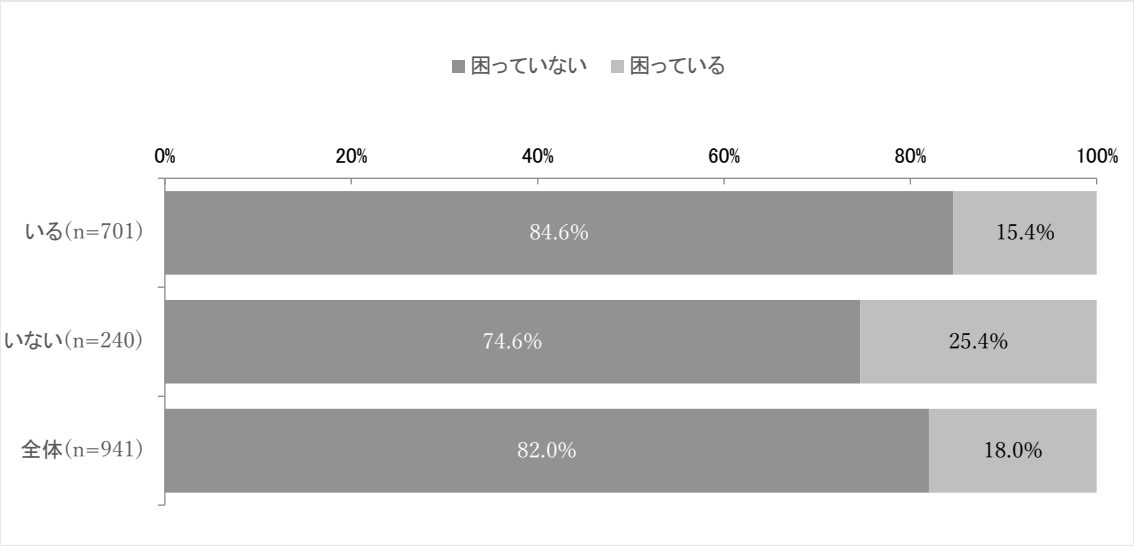


図 2－3－17. 保護者の「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、子どもが「友人関係に困る」状況

子どもが友人関係に困る割合は、18.0%である。保護者の心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人の有無によって、子どもが友人関係に困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者の心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人がいる家庭ほど、子どもが友人関係に困らない傾向が見られた。子どもが友人関係に困る割合は、保護者の親身になって聞いてくれる人がいる家庭では 15.4%となっているのに対して、そうでない家庭では 25.4%となっている。

保護者の「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無別に見た、子どもが「友人関係に困る」状況（保護者票問 13－4－3×子ども票問 3－3）

保護者票問 13－4－3. 趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人

子ども票問 3－3. 友人関係に困る

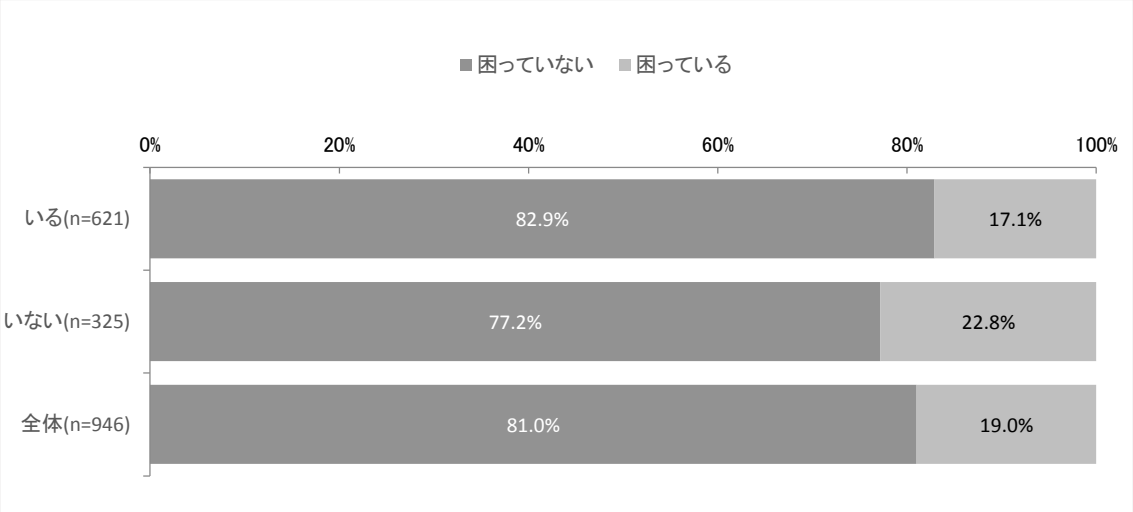


図 2－3－18. 保護者の「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無別に見た、子どもが「友人関係に困る」状況

保護者を気分転換させてくれる人の有無によって、子どもが友人関係に困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者を気分転換させてくれる人がいる家庭ほど、子どもが友人関係に困らない傾向が見られた。子どもが友人関係に困る割合は、保護者を気分転換させてくれる人がいる家庭では、17.1%となっているのに対して、そうでない家庭では 22.8%となっている。

保護者の「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況（保護者票問 13－4－1×子ども票問 3－8）

保護者票問 13－4－1. 心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人

子ども票問 3－8. 家族とのコミュニケーション困る

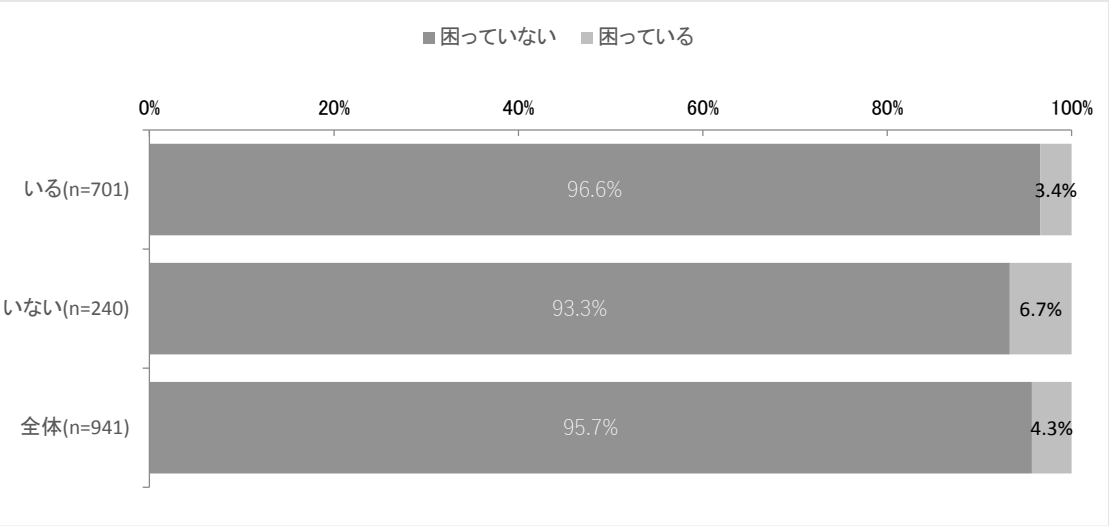


図 2－3－19. 保護者の「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況

保護者の親身になって聞いてくれる人の有無によって、子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者の親身になって聞いてくれる人がいる家庭ほど、子どもが家族とのコミュニケーションに困らない傾向が見られた。子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合は、保護者の親身になって聞いてくれる人がいる家庭では 3.4%となっているのに対して、そうでない家庭では 6.7%となっている。

保護者の「気持ちを察して思いやってくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況（保護者票問 13－4－2×子ども問 3－8）

保護者票問 13－4－2. あなたの気持ちを察して思いやってくれる人

子ども票問 3－8. 家族とのコミュニケーション困る

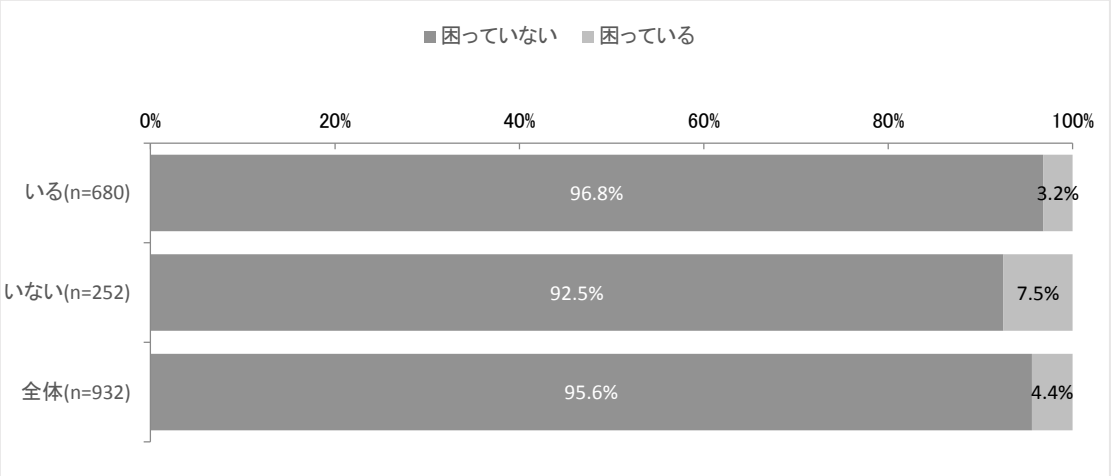


図 2－3－20. 保護者の「気持ちを察して思いやってくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況

保護者を思いやってくれる人の有無によって、子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者を思いやってくれる人がいる家庭ほど、子どもが家族とのコミュニケーションに困らない傾向が見られた。子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合は、保護者の親身になって聞いてくれる人がいる家庭では 3.2%となっているのに対して、そうでない家庭では 7.5%となっている。

保護者の「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況（保護者票問 13－4－3×子ども票問 3－8）

保護者票問 13－4－3. 趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人
　家族とのコミュニケーション困る

子ども票問 3－8. 家族とのコミュニケーション困る

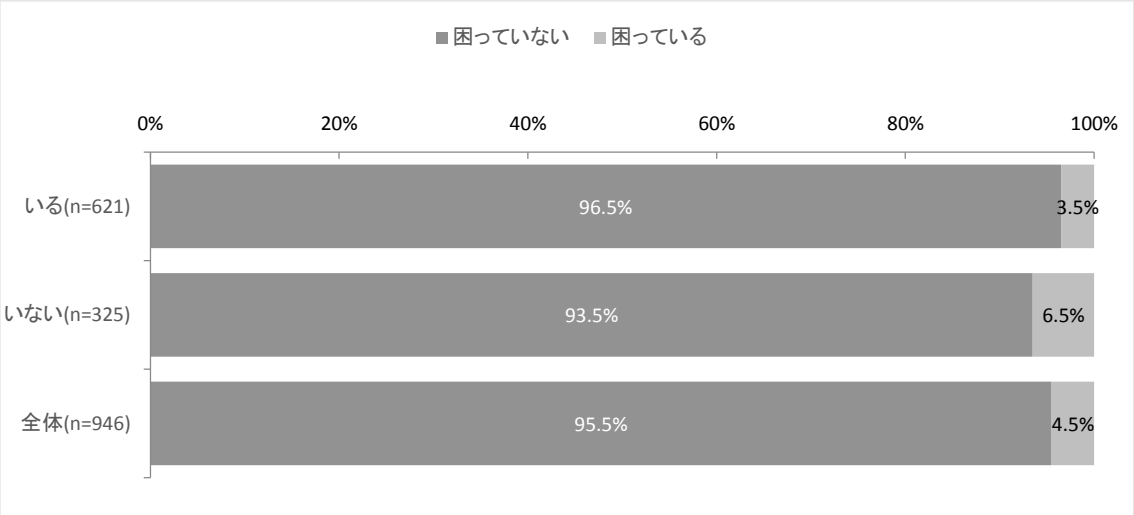


図 2－3－21. 保護者の「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況

保護者を気分転換させてくれる人の有無によって、子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者を気分転換させてくれる人がいる家庭ほど、子どもが家族とのコミュニケーションに困らない傾向が見られた。子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合は、保護者を気分転換させてくれる人がいる家庭では 3.5%となっているのに対して、そうでない家庭では 6.5%となっている。

保護者の「子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況（保護者票問 13−4−4×子ども票問 3−8)

保護者票問 13−4−4. 子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人

子ども票問 3−8. 家族とのコミュニケーション困る

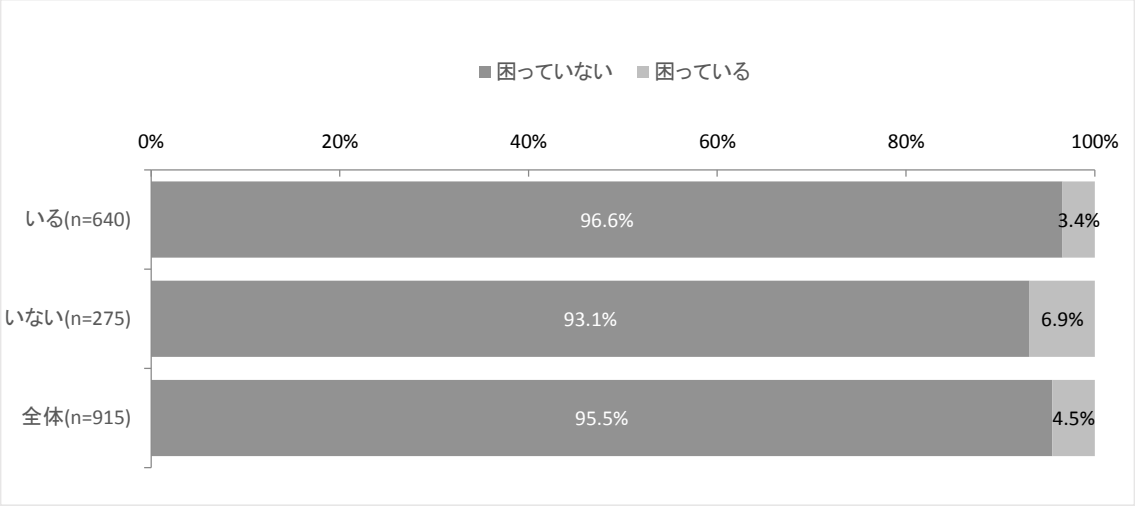


図 2−3−22. 保護者の「子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況

保護者に助言してくれる人の有無によって、子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者に助言してくれる人がいる家庭ほど、子どもが家族とのコミュニケーションに困らない傾向が見られた。子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合は、保護者に助言してくれる人がいる家庭では 3.4%となっているのに対して、そうでない家庭では 6.9%となっている。

保護者の「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況（保護者票問 13－4－5×子ども票問 3－8)

保護者票問 13－4－5. 子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）

子ども票問 3－8. 家族とのコミュニケーション困る

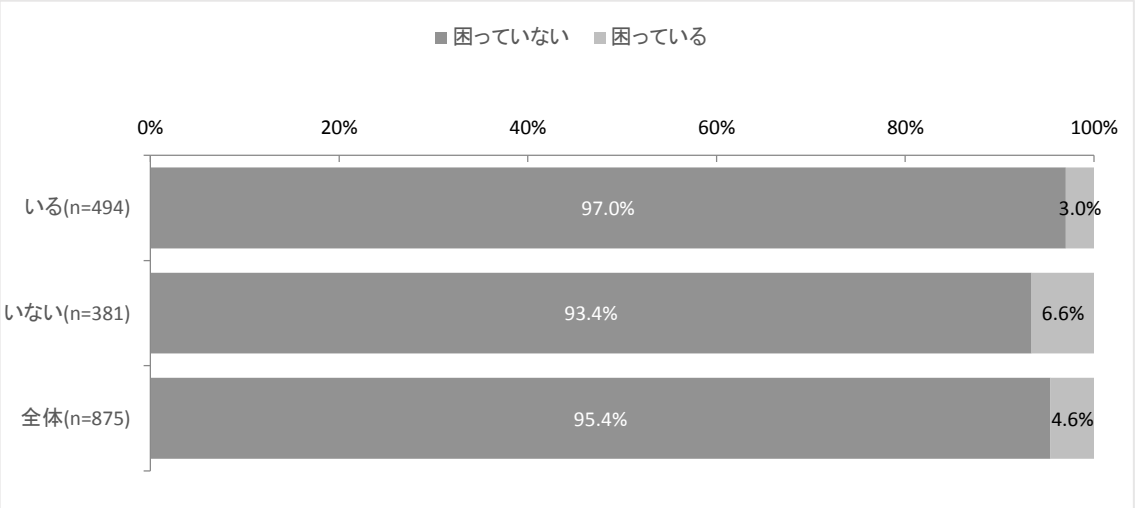


図 2－3－23. 保護者の「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況

保護者に情報を教えてくれる人の有無によって、子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者に情報を教えてくれる人がいる家庭ほど、子どもが家族とのコミュニケーションに困らない傾向が見られた。子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合は、保護者に情報を教えてくれる人がいる家庭では 3.0%となっているのに対して、そうでない家庭では 6.6%となっている。

保護者の「子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況（保護者票問 13－4－6×子ども票問 3－8）

保護者票問 13－4－6. 子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人

子ども票問 3－8. 家族とのコミュニケーション困る

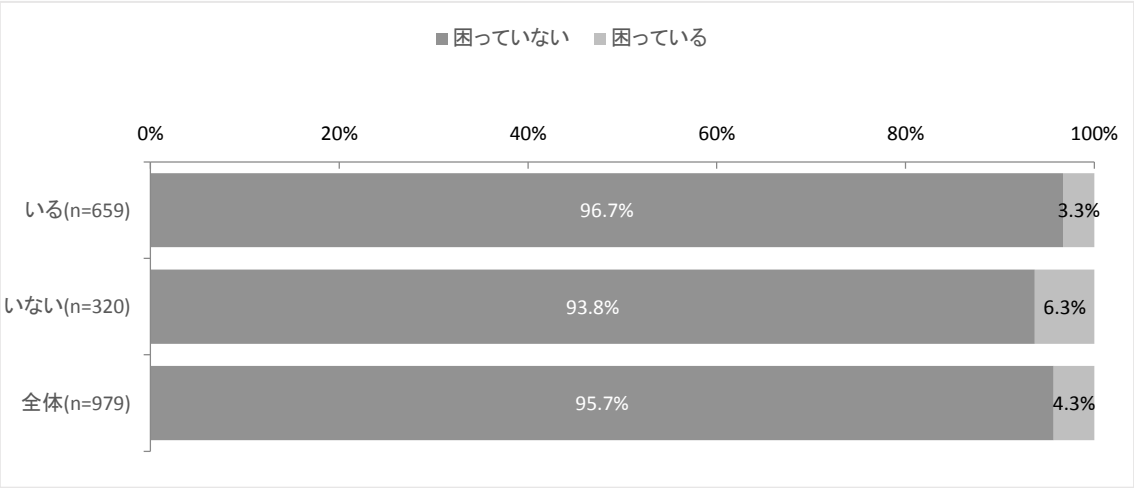


図 2－3－24. 保護者の「子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況

保護者を医療機関に連れて行ってくれる人の有無によって、子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者を医療機関に連れて行ってくれる人がいる家庭ほど、子どもが家族とのコミュニケーションに困らない傾向が見られた。子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合は、保護者を医療機関に連れて行ってくれる人がいる家庭では 3.3%となっているのに対して、そうでない家庭では 6.3%となっている。

6. 保護者が困った時の相談先

世帯年収別に見た、困った時の相談先（保護者票問 13－5×世帯年収，複数回答）

保護者票問 13－5. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）※「学童保育」とは、「放課後こどもクラブ」、「放課後児童室」、「放課後児童クラブ」も含みます。

表 2－3－1. 世帯年収別に見た、困った時の相談先

	n	配偶者・パートナー	自分の親	配偶者・パートナーの親	きょうだい・その他の親戚	近隣に住む知人や友人	近隣に住んでいない知人や友人	職場関係者
全体	(2,582)	80.1	54.8	17.3	22.9	22.0	13.5	10.7
200万未満	(149)	67.1	46.3	6.7	22.8	16.1	8.7	8.7
200～400万未満	(614)	75.1	50.3	16.1	21.5	22.0	11.1	9.4
400～600万未満	(513)	82.7	55.9	18.7	23.6	21.1	13.8	9.2
600～800万未満	(418)	84.2	60.0	20.6	22.5	25.1	13.2	12.7
800～1000万未満	(264)	84.8	55.7	20.1	23.5	18.2	14.4	14.8
1000万以上	(218)	81.2	47.2	20.2	18.8	19.7	14.2	13.8
わからない	(136)	76.5	58.1	14.0	21.3	21.3	16.9	8.1

	n	保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育施設等の先生	学校の先生やスクールカウンセラー	子育て講座（乳幼児・小・中学生を持つ保護者を対象）等を担当するリーダーや職員等	公的機関や役所の相談員	学童保育の指導員（放課後こどもクラブ、放課後児童室、放課後児童クラブも含む）	地域の民生委員・児童委員	民間の支援団体
全体	(2,582)	5.8	4.9	0.6	2.7	0.5	0.7	0.3
200万未満	(149)	1.3	8.1	0.0	2.0	0.0	1.3	0.7
200～400万未満	(614)	2.9	5.5	0.5	2.0	0.5	0.2	0.2
400～600万未満	(513)	5.3	2.9	1.0	1.9	0.8	0.2	0.0
600～800万未満	(418)	7.4	4.8	0.7	3.6	0.7	0.7	0.7
800～1000万未満	(264)	9.5	4.2	0.8	4.5	0.4	1.1	0.4
1000万以上	(218)	5.0	5.0	0.0	2.8	0.0	0.9	0.0
わからない	(136)	9.6	5.1	0.0	4.4	0.0	0.7	0.0

	n	民間のカウンセラー・電話相談	医療機関の医師や看護師	インターネットのサイト（SNSを含む）への書き込み	その他	相談できる相手がいない
全体	(2,582)	0.9	3.2	2.1	0.5	6.0
200万未満	(149)	1.3	1.3	1.3	0.7	8.7
200～400万未満	(614)	1.1	2.6	1.3	0.5	7.7
400～600万未満	(513)	0.0	2.3	1.4	0.6	5.3
600～800万未満	(418)	1.2	2.6	2.2	0.5	5.5
800～1000万未満	(264)	1.5	5.7	4.2	0.0	3.4
1000万以上	(218)	1.4	5.0	3.2	1.4	6.9
わからない	(136)	0.0	4.4	2.2	0.0	7.4

相談相手や相談先の有無の結果を世帯年収別にみると、最も割合が高い項目は、いずれも「配偶者・パートナー」（67.1%～84.8%）となっている。そのうち、「200 万未満」群では

一番低くて 67.1%であるのに対して、「800～1000 万未満」群では一番高くて 84.8%となっており、17.7%の差が見られる。次いで、いずれも「自分の親」（46.3%～60.0%）となっている。3 番目に高いのは、「200 万未満」群、「400～600 万未満」群と「800～1000 万未満」群においては「きょうだい・その他の親戚」（それぞれ 22.8%、23.6%、23.5%）となっており、「200～400 万未満」群と「600～800 万未満」群においては「近隣に住む知人や友人」（それぞれ 22.0%、25.1%）となっており、「1000 万以上」群においては「配偶者・パートナーの親」（20.2%）となっており、「わからない」群においては「きょうだい・その他の親戚」と「近隣に住む知人や友人」（いずれも 21.3%）となっている。また、「1000 万以上」群と「わからない」群を除き、世帯年収別が高まるにつれ、「配偶者・パートナー」と回答する割合が低くなっている傾向が見られる。

このことから、「配偶者・パートナー」の割合はいずれも最も高くなっており、8 割ぐらいとなっている。

世帯年収別に見た、困った時の相談先の数（保護者票問 13－5×世帯年収，複数回答）

保護者票問 13－5．あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）※「学童保育」とは、「放課後こどもクラブ」、「放課後児童室」、「放課後児童クラブ」も含みます。

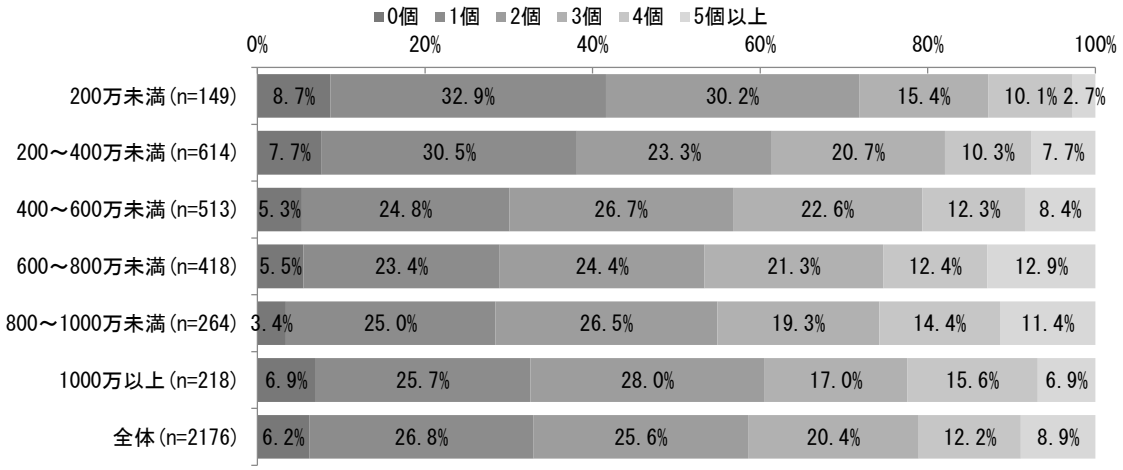


図 2－3－25．世帯年収別に見た、困った時の相談先の数

相談相手や相談先の数を世帯年収別に、相談先の数を見てみる。世帯年収が低い家庭ほど、相談できるところが少ない傾向が見られる。相談先の数が 1 個以下（「0 個」＋「1 個」）と回答した割合は、「200 万未満」群では 41.6%となっているのに対して、「600～800 万未満」群、「800～1000 万」群と、「1000 万円以上」群においては約 3 割となっており（それぞれ 28.9%、28.4%、32.6%）、約 1 割の差が見られる。また、「0 個」と回答した割合を注目すると、「200 万未満」群では 8.7%で、最も高くなっている。

子どもの年齢別に見た、困った時の相談先（保護者票問 13－5×子どもの年齢，複数回答）

保護者票問 13－5．あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）※「学童保育」とは、「放課後こどもクラブ」、「放課後児童室」、「放課後児童クラブ」も含みます。

表 2－3－2．子どもの年齢別に見た、困った時の相談先

	n	配偶者・パートナー	自分の親	配偶者・パートナーの親	きょうだい・その他の親戚	近隣に住む知人や友人	近隣に住んでいない知人や友人	職場関係者
全体	(2,582)	80.1	54.8	17.3	22.9	22.0	13.5	10.7
乳幼児(0-3才)	(343)	87.2	68.8	21.9	27.7	21.0	20.4	7.9
園児(3-6才)	(343)	87.2	65.9	19.8	23.6	22.2	16.9	11.7
小学校低学年(6-9才)	(345)	81.2	60.3	27.8	24.6	25.5	14.8	12.5
小学校高学年(9-12才)	(519)	78.0	52.6	16.4	22.0	25.0	11.9	10.0
中学生(12-15才)	(517)	76.2	47.6	13.9	22.1	19.9	11.0	10.1
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	76.1	43.9	9.9	20.0	19.4	9.9	12.0

	n	保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育施設等の先生	学校の先生やスクールカウンセラー	子育て講座（乳幼児・小・中学生を持つ保護者を対象）等を担当するリーダーや職員等	公的機関や役所の相談員	学童保育の指導員（放課後こどもクラブ、放課後児童室、放課後児童クラブも含む）	地域の民生委員・児童委員	民間の支援団体
全体	(2,582)	5.8	4.9	0.6	2.7	0.5	0.7	0.3
乳幼児(0-3才)	(343)	10.5	0.9	2.3	6.7	0.0	0.9	0.9
園児(3-6才)	(343)	23.0	1.7	1.5	3.5	0.9	0.6	0.3
小学校低学年(6-9才)	(345)	5.8	7.5	0.6	2.3	0.9	0.9	0.3
小学校高学年(9-12才)	(519)	1.5	7.3	0.0	2.1	0.8	0.6	0.2
中学生(12-15才)	(517)	1.2	7.0	0.2	1.4	0.2	1.0	0.4
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	0.0	3.3	0.0	1.9	0.2	0.2	0.2

	n	民間のカウンセラー・電話相談	医療機関の医師や看護師	インターネットのサイト（SNSを含む）への書き込み	その他	相談できる相手がいない
全体	(2,582)	0.9	3.2	2.1	0.5	6.0
乳幼児(0-3才)	(343)	0.6	4.7	2.9	0.6	2.9
園児(3-6才)	(343)	0.0	4.7	2.3	0.3	4.7
小学校低学年(6-9才)	(345)	0.9	4.3	2.6	1.4	3.8
小学校高学年(9-12才)	(519)	1.2	1.9	1.7	0.4	7.1
中学生(12-15才)	(517)	1.7	2.9	1.7	0.4	7.5
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	0.6	2.1	1.7	0.0	7.8

相談相手や相談先の有無の結果を子どもの年齢別にみると、最も割合が高い項目は、いずれも「配偶者・パートナー」で 8 割前後となっている。次いで、いずれも「自分の親」で 5 割前後となっている。3 番目に高いのは、「小学校低学年（6-9 才）」群と「小学校高学年（9-12 才）」群を除き、「きょうだい・その他の親戚」で 2 割強となっており、「小学校低学年（6-9 才）」群では「配偶者・パートナーの親」（27.8%）となっており、「小学校高学年（9-12 才）」群では「近隣に住む知人や友人」（25.0%）となっている。また、子どもの年齢が増加するに

つれ、「配偶者・パートナー」、「自分の親」、と「きょうだい・その他の親戚」と回答する割合が低くなっている傾向が見られる。一方、「相談できる相手がいない」と回答する割合が高くなり、乳幼児（0-3 才）群では、2.9%であるのに対して、高校生・高専生等（15 才以上）群では、7.8%にとなっており、約 2.7 倍の差が見られる。

保護者の相談先の数別に見た、子どもが感じた「保護者が子どもの気持ちになって向き合ってくれる」程度（保護者票問 13－5×子ども票問 4－2）

保護者票問 13－5. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）※「学童保育」とは、「放課後こどもクラブ」、「放課後児童室」、「放課後児童クラブ」も含みます。

子ども票問 4－2. 私の保護者（お母さん、お父さんなど）は私の気持ちになって向き合ってくれる。

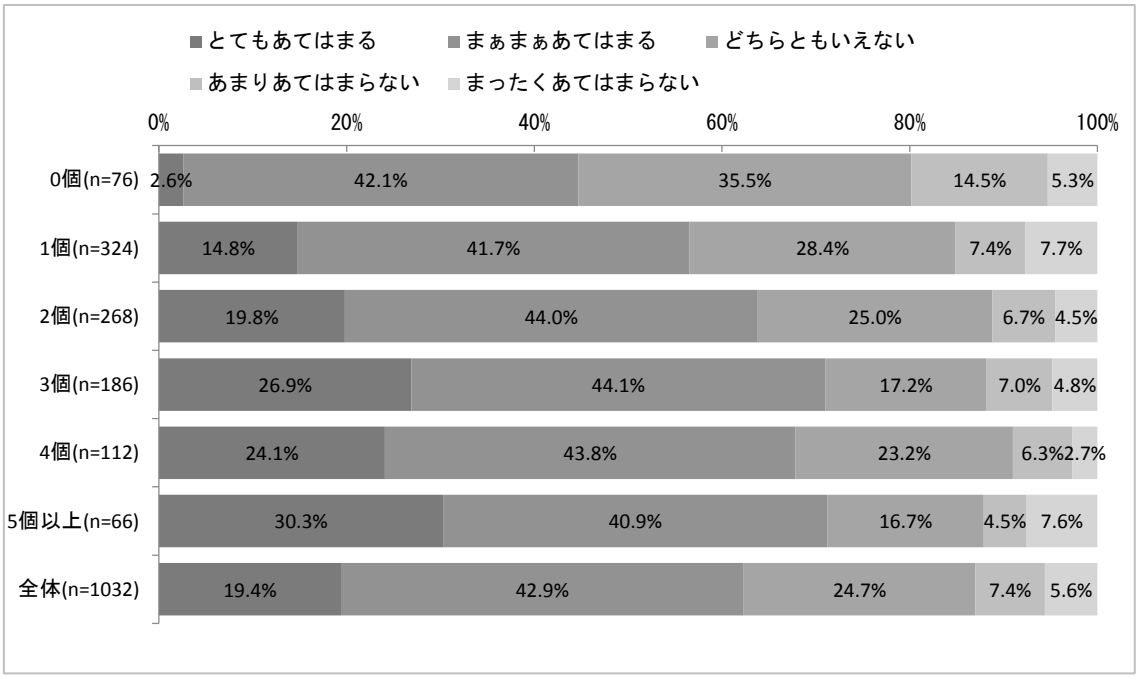


図 2－3－26. 保護者の相談先の数別に見た、子どもが感じた「保護者が子どもの気持ちになって向き合ってくれる」程度

保護者が困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先の数別に、子どもが感じた「保護者が子どもの気持ちになって向き合ってくれる」程度がどう違うのかを見てみる。相談先が 5 個以上の家庭では、「親が自分に向き合ってくれる」と感じている子どもの割合は、71.2%（「とてもあてはまる」30.3%＋「まぁまぁあてはまる」40.9%）となっているのに対して、相談先がない家庭では、44.7%（「とてもあてはまる」2.6%＋「まぁまぁあてはまる」42.1%）となっている。「とてもあてはまる」の割合に注目すると、相談先がある家庭（14.8%～30.3%）は、相談先がない家庭（2.6%）と比べ約 6 倍～10 倍高い。

保護者と子どもの関係に関するまとめ

保護者と子どもの対人関係のクロス集計では、世帯年収別・子どもの年齢別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員、保護者の子どもと接する時間帯、保護者の困った時の相談先、新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況および変化を捉え、パートナーとの関係は子どもが感じた「家族関係の変化」とどのような関連があるのか、親の支えてくれる人の有無によって、子どもの困りごとの状況がどのように違うのかを検討した。主な結果を以下にまとめる。

①主に子どもと過ごす時間が長い世帯員と保護者の子どもと接する時間帯

・世帯年収別に見ると、いずれの群も放課後に主に子どもと過ごす時間が最も長いのは「お母さん」であり、9 割前後となっている。また、子どもの保護者の方が家にいる最も多い時間帯はいずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」となっており、その割合が 6 割ぐらいとなっている（図 2－3－1、図 2－3－2、図 2－3－5、図 2－3－6）。
・子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が増加するにつれ、主に「お母さん」と過ごす時間が長い割合が低くなっているに対して、「お父さん」、と「子どもが一人でいる」の割合が高くなっている。子どもの保護者の方が家にいる多い時間帯は、子どもの年齢が高くなるにつれ、「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」の割合が低くなる（「乳幼児（0-3 才）」群を除く）のに対して、「子どもの夕食時間には家にいる」の割合が高くなる（図 2－3－3、図 2－3－4、図 2－3－7、図 2－3－8）。

②新型コロナウイルスによる状況変化におけるパートナーとの関係

・世帯年収が高い群（約 8 割）は、低い群（約 6 割）と比べて、配偶者・パートナーへの信頼感が高い傾向がある（図 2－3－9）。
・子どもの年齢が増加するにつれ（「小学校高学年（9-12 才）」群を除く）、「とても信頼している」と回答する割合が低くなっている一方で、「全く信頼していない」と回答する割合が高くなる傾向がある（図 2－3－10）。
・新型コロナウイルスによる状況変化を経て、家庭の中の精神的負担について、世帯年収・子どもの年齢による差が見られず、いずれの群においても、約 2 割の保護者は、「家庭の中で精神的負担が増えた」と回答している（図 2－3－13、図 2－3－14）。

③夫婦間の信頼感と子どもが感じた家族関係の変化

・「家族との仲がぎくしゃくした」とまったく感じていない子どもの割合について、高信頼感の家庭（60.3%）は低信頼感の家庭（27.4%）と比べ 2 倍程度高い（図 2－3－11）。
・「親が自分に向き合ってくれる」と強く感じている子どもの割合について、高信頼感の家庭（31.9%）は低信頼感の家庭（16.1%）と比べ約 2 倍高い（図 2－3－12）。

④保護者を支える人の状況と子どもの困りごと

・保護者を支える人（例えば、心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人、気持ちを察して思いやってくれる人など）がいる家庭は、そうでない家庭と比べて、子どもが居場所、友人関係、家族とのコミュニケーションに困らない傾向がある（図 2－3－15～図 2－3－24）。

⑤困った時の相談先

・世帯年収別に見ると、いずれの群も、保護者が困った時に、「配偶者・パートナー」と相談する割合が最も高く、約 8 割となっている（表 2－3－1）。
・世帯年収が低い家庭ほど、相談できるところが少ない傾向が見られる（図 2－3－25）。
・子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が増加するにつれ、「配偶者・パートナー」、「自分の親」、と「きょうだい・その他の親戚」と相談する割合が低くなり、「相談できる相手がいない」の割合が高くなる傾向がある（表 2－3－2）。
・「親が自分に向き合ってくれる」と強く感じている子どもの割合について、相談先が多い家庭（71.2%）は相談先が少ない家庭（42.1%）と比べ、約 3 割の差が見られる（図 2－3－26）。

考察

保護者票の分析を通じて、世帯年収は夫婦間の信頼感に影響を与えていること、夫婦間の信頼感は子どもが感じた家庭関係の変化に影響を与えること、保護者を支える人の状況は子どもの困りごとに影響を与えることがうかがえる。ここでは、主にこの 3 点について、考察してみる。

まず、世帯年収が低い家庭の方が、夫婦間の信頼感が低いことについて考えてみる。妻の夫婦関係満足度と夫への信頼度は、夫の収入などの家庭の経済的状況にも影響されるが、それよりはるかに大きく夫婦が共に生活時間を過ごす仕方や夫婦の会話時間や、夫の育児分担割合などに依存していることが報告されている（山口，2006）。第Ⅱ章第 2 節第 1 項で述べた保護者の雇用状況において、世帯年収が低い家庭の保護者の就労状況を見ると、父親は自営業またはパート・アルバイト、母親はパート・アルバイトである割合が高い。本調査では、保護者の労働日数や労働時間、勤務時間帯の把握を行っていないためあくまで推測となるが、世帯年収が低い家庭では、非正規という働き方は、勤務時間が不定期であったり、十分な休暇を取得できなかったりして、夫婦が共に生活時間や夫婦の会話時間を十分に確保できないため、夫婦間の信頼関係が築きにくいのではないかと考えられる。また、厚生労働省（2020）が発表している「雇用政策研究会報告書」によれば、雇用形態別に雇用者数（役員を除く）をみると、「正規の職員・従業員」（原数値）は、2020 年 4 月以降も引き続き前年と比較し増加が続いている一方で、「非正規の職員・従業員」は、2020 年 7 月に前年同月差 131 万人減少と大きな減少幅となっている。このように、コロナ禍の中で、緊急事態宣

言の発令に伴う飲食店等に対する営業時間短縮や休業によって、とくに自営またはパート・アルバイトとして働いている方の雇用や収入は甚大な影響を受けていることが予測できる。山野（2019）では、困窮度が深刻化するにしたがい生活面での困難の経験は増す傾向があること、所得格差は親の心理的な面にも影響し、困窮世帯の方が生活の見通しを立てることができずに、より不安になることが報告されている。第Ⅱ章第 2 節第 1 項で述べているように、世帯年収が低い家庭では、経済的な理由で、家族旅行を含むさまざまなことを経験できないことがわかっている。世帯年収が低い家庭は経済的な面だけでなく心理的な面においても、よりコロナの影響を受けやすいことがうかがえる。経済的負担と心理的負担に加えて、家族でさまざまなことを一緒に経験できないことも、夫婦間の信頼関係が築きにくい原因となるのではないかと考えらえる。

次は、低信頼関係の家庭ほど、子どもがより「家族との仲がぎくしゃくした」、「親が自分に向き合ってくれない」と感じることについて考えてみる。夫婦双方ともに信頼感が高いほど夫婦それぞれの認識する子どもへの関わりが高くなること、夫婦間の信頼感は、親から子どもへの関わりを通して、子どもの心理的健康に影響を与えていることが報告されている（大島，2013）。このように、信頼感が低い家庭ほど、親から子どもへの関わりが少ないことがうかがえる。親と子どもの関わりが少ない場合は、親が子どもの話や悩みに十分に耳を傾けられない恐れがあり、子どもが寂しさを感じ、「親が自分に向き合ってくれない」とより感じやすいのではないかと推測される。また、信頼感が低い家庭では、夫婦間においては、衝突や葛藤がより生じやすい可能性があると予想される。両親の衝突と葛藤を見た子どもは、恐怖や不安を抱くようになる。家庭内でそのような事態が繰り返されると、子どもは常に不安や混乱に陥り、両親には近寄りづらくなり、家に居場所がなくなるように感じる恐れがあるため、「家族との仲がぎくしゃくした」をより強く感じるのではないかと推測される。

最後は、保護者を支える人の状況が子どもの困りごとなどへの影響について考えてみる。周りに支えてくれる人、例えば、心配ごとや悩みごとを聞いてくれたり、思いやってくれたり、気分転換させてくれたり、子どもとの関わりに適切な助言をくれたりするといった情緒的サポートをくれる人がいれば、保護者は子育ての不安や悩みなどをひとりで抱え込まずに、周りに分けち合うことができ、より安心して子育てに向き合えるではないかと考えられる。心に余裕がある保護者は、子どもとしっかりと向き合って、子どもの友人関係の悩みなどを聴くことで、子どもは良好な家族関係や友人関係を維持することができ、より家族とのコミュニケーションや、友人関係、居場所に困らないのだろう。このように、親の社会関係資本が大きいことで、子どもの人間関係に正の影響を与えることがうかがえる。言い換えると、阿部（2014）で指摘されているように、親の孤立は子どもの孤立リスクを高める。

また、本調査では、世帯年収が低い家庭ほど、相談できるところが少ない傾向が見られる。この点は、これまでの貧困調査においても指摘されており、例えば、阿部（2014）は、貧困と社会的孤立は親密な関係にあり、貧困層の親は社会的に孤立している割合も高いことを指摘している。

今、新型コロナウイルスの感染拡大によって、ソーシャル・ディスタンスをとるように推奨されていることから、社会的孤立がさらに深刻化していると推察される。上述したように、困窮世帯ほど孤立になりやすく、孤立している家庭ほど新型コロナウイルス感染症などの社会的変動の影響を受けやすいことから、困窮世帯においては、親と子どもがますます孤立状態に陥る恐れがあるだろう。

本調査の結果は、子育て世代、子どもを守るための地域の支援のあり方を考えるうえで、重要な示唆を与えるものであると考えられる。子育てを取り巻く地域環境への支援、例えば、地域における住民同士の交流機会を増やして、ネットワークを構築するための支援を行うことは、良好な夫婦関係の構築、保護者のメンタルヘルスだけでなく、子どものメンタルヘルスや良好な対人関係の維持にも大きな意義があると考えられる。とくに、コロナ禍の中、友人や親族との交流が少なり支援を得にくい、孤立している可能性のある親への支援に関しては、経済的支援だけでなく、情緒的サポートなども重要な意味があるといえよう。3 密を避け、人と人との間に物理的な距離が求められるコロナ禍の下、どのように親や子どもを支援していくのかは喫緊かつ重要な課題である。この点については、厚生労働省（2020）が発表している「ひとり親家庭の現状と支援施策について～その 2～」によれば、感染防止の観点からテレビ電話や SNS 等を活用した相談支援や、各種支援策の申請手続き等に関するコールセンターの開設などの取り組みが進められている。こういった支援策ができるだけ早く実施されることが期待される。一方、困窮世帯においては、経済的な理由でスマートフォンやパソコンなどのデジタル機器を持っていないことで、「情報格差（またはデジタルディバイド）」が広がる懸念についても、対策が必要であると考えられる。

参考文献

阿部彩（2014）『子どもの貧困Ⅱ－解決策を考える』岩波書店

厚生労働省（2020）「2020 年度　雇用政策研究会報告書の公表について～コロナ禍における労働市場のセーフティネット機能の強化とデジタル技術を活用した雇用政策・働き方の推進～」（https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000204414_00010.html）

厚生労働省（2020）「ひとり親家庭の現状と支援施策について～その２～」（https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000698822.pdf）

大島聖美（2013）「夫婦間の信頼感と両親からの支持的関わりが若者の心理的健康に与える影響の男女差」『発達心理学研究』24(1), 55-65.

山口一男（2006）「夫婦関係満足度とワーク・ライフ・バランス: 少子化対策の欠かせない視点」『RIETI ディスカッション・ペーパー』（https://core.ac.uk/download/pdf/6358428.pdf）

山野則子 (2019)『子どもの貧困調査―子どもの生活に関する実態調査から見えてきたもの』明石書店

Ⅲ.　総合考察

Ⅲ．総合考察

本調査の目的は、新型コロナウイルス感染症により生じた社会システムの急激な変化による子どもの生活への影響について、2 つの調査（１）新型コロナウイルス感染症の影響を検討する保護者とその子どもを対象とした調査（以下、保護者調査・子ども調査)、（２）困難を抱える子どもの対応をする機関の把握実態・対応状況の変化を検討するための調査（以下、機関調査）から検討し、政策提言を行うことである。

新型コロナウイルス感染症の到来は、突発的であり、意図的でなく発症者と未発症者を分断するという無差別性があり、身体的にはもちろんだが、それだけでなく経済的にも家族関係、対人的関係など様々に問題を社会にもたらした。これらの体験は生活の急激な変化や精神的負担、苛立ちや遺恨、または罪悪感など様々なコントロールできない感情を伴う。つまり、自然災害の発生時と同様の社会現象が生じる可能性があり、今までの様々な災害時の社会心理的分析や蓄積された知見は参考になるであろう。

こういった観点から、本調査では、トラウマケアの視点、子どもの貧困の視点で先行研究を参考に実施した。本項では、社会福祉の立場から結果に関する総合考察を行う。

１．コロナ禍の影響：メンタルヘルスの観点から

（１）新型コロナウイルス感染症がメンタルヘルスに与える影響

重村ら(2020)は、今回の新型コロナウイルス感染症のパンデミックを CBRNE(chemical, biological, radiological, nuclear, high-yield explosives；化学・生物・放射線物質・核・高性能爆発物）災害の一亜系ととらえることができるとしている。CBRNE の特殊性として、防護服など特殊対策が必要になること、猛烈な不安や不確実性を伴うこと、実際には感染していないが感染したと自覚する人が発生し得ること、社会的混乱が生じること、政府のリスク管理が問われる事態になり得ることなどが挙げられている。そして、CBRNE 災害は、医療インフラに大きな打撃を与えるとともに、人々の心身の健康状態を悪化させ、 行動の変容をもたらすとしている。すなわち、移動外出は減少を余儀なくされ、アルコール飲酒などの健康リスクを高める行動が増え、配偶者間暴力や家庭内虐待などの増加につながるとされているのである。

一般的に、新型コロナウイルス感染症パンデミックとその結果についての特徴として、①心的外傷（トラウマ）となりうること、②予測不能であること、③制御不能であることが挙げられているが（Denckla et al., 2020)、これらはいずれも長期的に人々の心身の健康に大きな影響を与える可能性があるものである。

実際に、新型コロナウイルス感染症が一般人口のメンタルヘルスに与える影響についてのメタアナリシスでは、人々の不安症状、うつ症状、PTSD 症状、心理的苦悩やその他のストレス症状が増悪することが報告されており、そのリスク要因として、女性や若年令者、精神疾患を有する人達が挙げられている。また、感染者とその家族や関係者、医療従事者など

とともに、もともと不良な社会経済的状態にある人や心身の健康不全を抱えている人、ソーシャルサポートが乏しい人なども、新型コロナウイルス感染症の影響を被りやすい高リスク集団として挙げられている（Shigemura et al., 2020）。

（２）今回の調査結果についての考察

今回の大規模調査の結果を見ると、さまざまな観点から、新型コロナウイルス感染症が子どもや親、および、子どもの支援機関に大きな影響を与えていることがわかるが、ここでは、主にインターネットによる親子調査の結果をもとに、メンタルヘルスの観点から考察する。

①子どものトラウマと PTSD 症状

トラウマとは、個人の力では対処できないくらい圧倒的な出来事を体験した時に被るストレスのことであるが、今回の新型コロナウイルス感染症は、まさに子どもにとって、トラウマとなり得る出来事である。今回の調査では、新型コロナウイルス感染症に関連したトラウマとなりうるできごとと子どもの PTSD 症状について、簡易な質問紙尺度（UCLA 心的外傷後ストレス障害インデックス新型コロナウイルス感染症対応短縮版）を使用して調査している。本来は、すべて子どもから回答を得るべきものであるが、今回は全体の質問量の関係から、トラウマとなりうるできごとに関しては親に回答してもらい、PTSD 症状については子どもから回答を得るという変則的な構成になっている。そのため、結果の解釈には慎重でなければならないが、少なくとも約 10%の子どもが最低１個の新型コロナウイルス感染症関連のトラウマとなりうるできごと（子ども自身が感染、子どもにとって大切な人が隔離または陽性あるいは死亡、子どもにとって大切な人がコロナ関連の仕事をしているなど）を体験していた。これは、2002～2006 年に一般住民を対象に実施された世界精神保健日本調査における、「命にかかわるような病気」または「自宅での暴力の目撃」の体験率と同程度であり（Kawakami et al., 2014）、今後のメンタルヘルス対策を考える上で無視できないポイントである。

また、これらの体験を有している子ども 101 人のうち、何らかの PTSD 症状があると回答した子どもは 93.1%にも上り、PTSD の可能性が高いとされた子どもは 17.8%であった（表 1）。これは、児童青年のトラウマ体験と PTSD の関係を調査したメタアナリシス（Alisic

表１　新型ウイルス感染症関連のトラウマとなりうるできごとが１つ以上あった子どもの PTSD 症状

	度数	割合
レベル0	7	6.9%
レベル1：わずかなストレスレベル	42	41.6%
レベル2：軽いストレスレベル	34	33.7%
レベル3：重いストレスレベル	18	17.8%
合計	101	100.0%

et al., 2014）において、性的虐待などの対人間トラウマを体験した女子の PTSD の発症率とほぼ同等の値である。本調査において、低年齢の子どもは、質問の意味を十分に理解して回答したかどうかは疑問であるが、少なくとも、今回の新型コロナウイルス感染症が子どものこころにトラウマとなるような大きな影響を及ぼした可能性が示唆された。

②親のメンタルヘルス

K10 を用いて親のメンタルヘルスを調べた項目では、平均 8.02 点（標準偏差 8.3）で、平常時の一般住民の平均値 5.8 点（標準偏差 6.1）（川上ら，2005）よりも高い値を示していた。また、気分障害や不安障害のおそれがありとされる 15 点以上のハイリスク集団は 19.25%だった。先行研究では、新潟県十日町市で 2011 年に発生した震度 6 弱の地震後の 40 歳以上の成人を対象とした調査で 15 点以上のハイリスク者が 9.1%と報告されており（Tachibana et al., 2014）、それと比べてもかなり高値であった。

一方、子どもの回答が得られた親のみに絞って K6 の項目を抽出して算定したところ、平均値は 5.15 点（標準偏差 5.52）で、平常時の一般住民の平均値 3.5 点（標準偏差 3.8；川上ら, 2005）よりも高値であり、新型コロナウイルス感染症流行地の成人を対象とした先行研究（Yamamoto et al., 2020）とほぼ同等の値を示していた。また本調査では、心理的ストレスが高いとされる 5〜9 点が 23.7%、気分障害や不安障害の恐れがあるとされる 10〜12 点が 8.2%、重症障害相当とされる 13 点以上が 11.6%であり、国立成育医療研究センター（2020）によるほぼ同時期の親子調査と同様の結果であった。これらは、2019 年の国民生活基礎調査の値よりもはるかに高値だった。

いずれにせよ、今回の調査では、新型コロナウイルス感染症流行下において、親のメンタルヘルスは、平常時の成人のメンタルヘルスよりも悪化しており、先行研究と同様の状態にあることが裏付けられた。

③子どものメンタルヘルスに影響を及ぼす要因

本調査のクロス集計の結果から、子どものストレスレベルと有意に関係していた因子は、「障害手帳の有無」と「親のメンタルヘルス」であった。また、「親の勤務状態の変化」が親のメンタルヘルスや子どもの PTSD 症状に有意に影響を与えていることも示された。さらに、「親身になってくれる人」「思いやってくれる人」「気分転換をさせてくれる人」「情報を教えてくれる人」「留守を頼める人」など親をサポートしてくれる人の存在が、子どものさまざまな困り感を低減させることが明らかになった。

これらの結果は、もともと何らかの脆弱性を有する人たちにより大きな悪影響が及ぶ可能性や、親のメンタルヘルスが子どもに多大な影響を与えること、さらには、親へのサポートがひいては子どもの苦悩を軽減するという、これまでの先行研究の結果（Shigemura et al., 2020）を裏付けるものであった。

（３）今後の支援について

新型コロナウイルス感染症の公衆衛生対策で重要なことは、精神健康に有害であることが知られている３つの要因、すなわち、①恐怖、②社会的孤立、③スティグマへの配慮であると言われている。WHO は新型コロナウイルス感染症の感染予防と身体健康を守るために、「Do the Five」を提唱し、広く一般の意識を高める取り組みをしているが、メンタルヘルス対策においても同様の取り組みが必要であると考えられている。ハーバードの TH チャン公衆衛生学校では、トラウマ理論やエビデンスに基づいた災害メンタルヘルスの考え方をもとに、次のような「メンタルヘルスのための REACH」を提唱している（Denckla et al., 2020）。

① 問題に気づくこと（**R**ecognize the problem）
パンデミックは非常にグローバルにストレス・恐怖・不安を広げる。

② 社会的セーフティネットの拡大（**E**xpand the Social Safety Net）
経済的及び社会的影響から人々を守ることでパンデミックの精神健康への悪影響が低減する。

③ 最もリスクの高い人達への支援（**A**ssist Those Most At Risk）
DV 家庭や特別なニーズを有する子ども、以前から精神的問題を有する人や孤立状態にある人達への支援が重要である。

④ レジリエンスを育成する（**C**ultivate Resilience）
集団レベルでの心理的応急処置（サイコロジカル・ファーストエイド実施の手引き第 2 版）などのエビデンスに基づいた戦略を普及させることが必要。

⑤ 共感力を持つ（**H**ave Empathy）
自分自身や他人、家族、隣人へのやさしさを積極的に示すことで、自分自身のストレスだけでなく、周りの人のストレスも軽減することができる。

さらに、ヨーロッパ・トラウマティックストレス学会は、安全性・信頼性と透明性・協働とピアサポート・エンパワメントなどを中心価値とするトラウマインフォームドケア（亀岡ら，2018）の取組みが、新型コロナウイルス感染症のパンデミック下においても必要であるとしている。メンタルヘルスに深刻な影響を及ぼす可能性のある新型コロナウイルス感染症に対応するためには、トラウマに関連した問題意識を高め、再トラウマ化を回避し、予防を強化することが、新型コロナウイルス感染症の被害を受けた個人・家族・地域・社会の回復力を支えるために重要であると考えられているのである（Javakhishvili et al., 2020）。

本調査においても、新型コロナウイルス感染症が、わが国の親子のメンタルヘルスに甚大な影響を及ぼしている実態が示されたことから、今後、わが国においても同様の対応が必要とされていると思われる。

参考文献

Alisic, E, Zakta, AK, van Wesel, F, et al. Rates of post-traumatic stress disorder in trauma-exposed children and adolescents: meta-analysis. British J of Psychiatry, 204:335-340, 2014.

アメリカ国立子どもトラウマティックストレス・ネットワーク，アメリカ国立 PTSD センター「サイコロジカル・ファーストエイド実施の手引き第 2 版」兵庫県こころのケアセンター訳，2009 年 3 月．（http://www.j-hits.org/）

Denckla, CA, Gelaye, B, Orlinsky, L, et al. REACH for mental health in the COVID19 pandemic: an uegent call for public health action. European Journal of Psychotraumatology, 11(1), 2020.

Javakhishvuli, JD, Ardino, V, Bragesjo, M, et al. Trauma-informed responses in addressing public mental health consequences of the COVID-19 pandemic: position paper of the European Society for Traumatic Stress Studies (ESTSS). European Journal of Psychotraumatology, 11(1), 2020.

亀岡 智美, 瀧野 揚三, 野坂 祐子他．トラウマインフォームドケア ：その歴史的展望. 精神神経学雑誌.
120：173-185. 2018.

川上憲人，近藤恭子，柳田公佑．成人期における自殺予防対策の在り方に関する精神保健的研究．平成16年度厚生労働科学研究費補助金（心の健康科学研究事業）．「自殺実態に基づく予防対策の推進に関する研究」分担研究報告書.

Kawakami, N, et al. Trauma and posttraumatic stress disorder in Japan: Results from the World Mental Health Japan Survey. J Psychiatr Res, 53: 157-165, 2014.

国立成育医療研究センター．コロナ×こどもアンケート第3回調査報告書．2020. http://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/report/finreport_03.html

重村淳, 高橋晶, 大江美佐里他．COVID-19（新型コロナウイルス感染症）が及ぼす心理社会的影響の理解に向けて．トラウマティック・ストレス, 18(1): 1-9, 2020.

Shigemura, J, Ursano, RJ, Morganstein, JC, et al. Public responses to the novel 2019 coronavirus 2019-nCoV） in Japan: Mental health consequences and target populations. Psychiatry Clin. Neurosci., 74: 281-282, 2020.

Tachibana, A, Kitamura, H, Shindo, M, et al. Psychological distress in an earthquake-devastated area with pre-existing high rate of suicide. Psychiatry Res, 30(2): 336-40, 2014.

Yamamoto, T, Uchiumi, C, Suzuki, N, et al. The Psychological Impact of 'Mild Lockdown' in Japan during the COVID-19 Pandemic: A Nationwide Survey under a Declared State of Emergency. International Journal of Environmental Research and Public Health, 17, 2020.

２．コロナ禍の影響：社会福祉の立場から

（１）本調査の特徴

新型コロナウイルス感染症による生活の変化は、2020 年 1 月末の発症以来、4 月からの緊急事態宣言を経て、1 年を経た 2021 年 1 月に再度の緊急事態宣言が発出されるに至っている。この波のなか、子どもを取り巻く生活は大きく変化し、今までの生活が当たり前ではなくなった。そして、生活の苦しさがさまざまな角度で報道されている。しかし報道は、当然ながら許可が得られるところであるため、ある意味では偏ったものとならざるを得ない。つまり、公的な機関や相談の実態は一般社会には見えにくい。広く社会に示されるのは、熱心に取り組む NPO や地域、企業などにフォーカスされることになる。現在の報道から、日本の子ども家庭福祉行政は何も対応できない存在なきものかと思わされるような愕然とする実態が示されている。

そこで本調査は、まずは可視化されにくい子どもにかかわる公的機関における支援の実態に関して、点ではなく線として把握できるように、コロナ前後として、長時間の経緯を網羅的に把握することを目的とした。児童相談所と一時保護所、市町村の母子保健部門、児童相談・母子相談部門、教育委員会と学校などの機関の実態と対応状況の変化を把握した。人口規模別にも分析を行ったが、さらに 2020 年 9 月末時点の都道府県別コロナ感染者数（人口 10 万人あたり累計）をもとに、都道府県を感染者数高位群／中位群／低位群の３つに区分し分析を行った。コロナが始まって 1 年であり、公的な援助機関の実際を可視化することは意義があると考える。

保護者と子どもの調査も様々に行われつつあるが、子どもの年齢ごと・年収ごとに分析したことも特徴的であろう。発生後 1 年たたない時期であることの課題も存在するが、この時期に大規模調査を行い、すでに問題視されていることも含め明確に可視化したことの意義は大きい。

（２）子どもや家族に与える影響

今回の調査は「大阪府子どもの生活に関する実態調査」（大阪府立大学，2017）の項目を多く活用したが、どの項目もすべてにおいて年収の差が明確に表出したという、全数把握スタイルの「大阪府子どもの生活に関する実態調査」の特徴とは違ったが、コロナ禍であることはどの家庭にも広く影響を与えているという、さらに深刻な状況ともいえる実態が明らかになった。詳細は、各章に記載があるため、ここでは省くが、以下の３点に焦点化し取り上げる。

① 見えないリスクの高さ

今回の結果から、テレワークや休職、失業による、配偶者・パートナーと過ごす時間あるいは学校が休校や活動制限が生じて、子どもが家で過ごす時間が増え、家族に変化が生じたと考えられる。例えば、保護者調査では家庭の中で精神的・身体的・その他の負担が増えた

割合が 4 割弱となっている。また子ども調査では、高いストレスを抱える子どもが約 6 割という危機的な状況が示された。経済状況や不本意な在宅生活が、家庭内不和を起こす可能性が高く、それは様々なところに影響することも明らかになった。このことは、すでに世間で言われていることではあるが、4 割から 6 割と高い割合を可視化したことは、危機が迫っている実感を持ちやすいであろう。

また障がいを持つ子どもがいる世帯の子どもは、障害を持つ子どもがいない世帯の子どもに比べてストレスレベルが高く、リスクが存在することを認識する必要がある。

② 子どもの生活に関する困り感

ストレスの根源となっている可能性のある、困りごとを見てみると、保護者は勤務状況の変化等で精神的負担がある中で、子どもの「食事の状況」「生活リズム乱れ」「学業の遅れ」などに 4〜5 割の保護者が心配している。子どもも同様にこれらの項目に困っていた。これらはおおむね一致しているが、親の方が子どもより困り感が高かった。逆に子どもの方が、困り感が高かった項目は、学校で過ごしていた時間に自宅で過ごすことになり、自宅で親が不在になっている時間をどのように過ごしていいか自身の居場所に不安を持っていたこともわかった。

精神的には、子どもの集中できないことや何かのきっかけで思い出すと、すごくいやな気持ちになる、恐ろしくなる、悲しくなるというような反応を感じている子どもが「ごくたまにある」や「時々ある」というレベルで 30%ほど存在した。これらの反応は、子どもが明確に意識化しないことであり、これから先にどのような影響をもたらすのか非常に懸念が感じられる。

また学校に行きづらいと感じた子どもは 3 分の 1 をしめ、声にならない子どもたちの悲痛な叫びととらえられよう。

③ つながりに関して

保護者の分析を通じて、世帯年収は夫婦間の信頼感に影響を与えていること、夫婦間の信頼感は子どもが感じる家庭関係の変化に影響を与えること、保護者を支える人がいるかどうかは、子どもの困りごとに影響を与えることがわかった。つまり保護者のソーシャルサポートや家族に信頼関係が存在する場合、子どもも感情の安定につながることが明らかになった。このことは、親の心身ともに健康であることが子どもとのかかわりに影響を与え、それが子どもの自己肯定感に影響し登校意欲につながっていくという大阪調査の結果（山野, 2019）とつながるものであった。また、コロナ禍における保護者の「精神的健康」と「孤立」そして「世帯年収」とが関連していた。これも先行調査の同様の結果であった。

（3）機関調査から見えること

ここでは、コロナ前、休校期間中、コロナ後という時点比較を行うことや、虐待相談や就

学援助など、申請月があり増減の揺れが激しい項目も想定されるため、1 年前の同じ月と比べる方法をとった。そして、学校や保育園等の休校や休園措置の影響、情報照会、連携体制などを確認し結果を示してきたことに関して横断的に考察を行う。さらに児童相談所のみ質問内容に少し違いがあるが、3 つの時点で同じように設問し分析を行った。

①支援機関の活動推移について

コロナ禍において、どの機関も災害時と同様に、ケース対応は休校による影響など一定期間減少し、その後増加するという傾向が明らかになった。各相談部門、相談内容によっては減少のまま戻らないなどの違いも生じた。この中でもっとも懸念されることは、すべての子どもが対象の健診業務や全戸訪問事業への影響である。これらは、子どもの発達段階に応じて決められた時期に行う必要があり、時期がずれると意味がない。つまり単に日を延ばせばいいということではなく、時期を外したことによる、しわ寄せがのちの子どもに生じることにもなる、重要な問題である。これは予測可能なため、止まることが生じても可能な方法を踏まえておくなど対策が必要である。

相談内容で特徴的だったのは、児童虐待相談である。児童相談所は、昨年と比較して数字が下がっており、ほかの機関のような一旦下がってまた昇るような動きをしない。そもそも児童相談所はパンク状態であり、コロナに特別に対応できていないことがうかがえる。

また極めて特徴的だったのは、学校である。今回の調査対象は相談機関や相談部門であるため、学校とは違った点もある。そのなかで学校は、子どもが直接出向く身近な機関としてデータは明確で、保護者・子ども調査と合致する。つまり不登校の増加が明らかであった。このことは子ども調査の子ども本人のデータがあらわすことと矛盾がない。

②相談内容の傾向について

学校や支援機関では、様々に訪問を伴う作業（学校の家庭訪問、保健所における事業など）を実施しているが、コロナによる自粛によって、活動は余儀なく延期されたり、中止されたりした。これは、孤立しがちな保護者や子どもに会話する機会や勇気づける機会を逃したことになる。気になる子どもたちをキャッチできず、結果的には見えないところで、子どもたちのストレスが高くなっていくことを放置せざるをえなくなったものと考える。

教育委員会において休校期間中から相談件数が増加したのは、児童虐待に関する問題、貧困に関する問題であり、7 月に明らかに貧困問題が多かったことは、文部科学省による「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』の事業が 6 月にかけて本格的に実施されたことが大きい。児童虐待や貧困問題が増加傾向に動いたことは、コロナの影響があって、変化したと考えられる。しかし、いじめや暴力行為の現象などほかの問題にしわ寄せがいったのではないかという懸念もある。例年の文部科学省学校基本調査で出される暴力行為はおおむね校内暴力であることから、休校期間中は、この数値がなくなるのも当然である。子ども調査における、ストレスを抱える子どもたちが約 6 割であったことを踏まえると、学校で行

動化していた子どもたちが家庭のなかで何等かにストレスをため込むことになったことが想像できる。特に発症数の多い高位群では、いつものように児童虐待数が増加せず、低位群ほど増えないなどからコロナによる影響で見えなくなったケース、拾えなくなったケースが存在するのではないかと懸念される。

児童相談所では、身体的虐待相談が増加し、ほかの種類の児童虐待相談は減少傾向であった。児童相談所における子どもの問題の特徴的なこととして、ゲーム依存の相談、性的な問題、DV に関係する虐待相談が増えたことであった。さらに精神的にしんどさを感じている保護者が増えた。人口規模が多い高位群の自治体は、その傾向が顕著で、3 時点のどこをとってみても、精神的しんどさを持つ父親は約 30%、母親は約 50～60%と母親の方が多い。それは保護者調査の結果からも母親の子どもの休校期間のストレスをみれば理解できる。

③連携について

学校における相談件数が 2020 年 4 月、5 月と少なかったのは、休校期間中であり、明らかに学校は子どもが通っているという意味の機能はしておらず、子どもの実態が把握できなかったためである。警察が増えているのは、警察は一般に通報されやすく、学校が機能しない時期に地域やほかから警察につながったのであろうことがうかがえる。

また、休校期間中から学校再開後にかけて、学校では他機関との連絡回数がいずれの群においても増加していたことから、学校側から他機関と連携する意識が新型コロナウイルス感染症の拡大によって高まっているといえる。さらに、学校が今までほぼ連携してこなかった保健所と連携が始まったことは、コロナ禍だからこそ起きたことであろう。今後コロナにかかわらず関係性が発展していくことに期待したい。

（4）今後の支援について

今回、保護者調査・子ども調査と機関調査によって、コロナによる影響の実態が明らかになった。一つ目は、広く子どもたちのストレス発散ができなかったことである。それによる問題が発生している、あるいは、する可能性が大きい。例年、問題行動調査において明らかにされるが、調査の暴力行為のなかでは、9 割以上は学校でおきる暴力行為であることと、今回の 6 割の子どもたちがストレスを抱えていること、コロナ禍での居場所に困っていたことを鑑みると、関連している可能性がある。つまりストレスを行動化する場所も機会もてなかった子どもは、ゲーム依存や性的な問題として、見えにくい方向へと形を変えたことと考えられる。親のストレスや精神的負担の高さからもこれらの問題行動が見えにくいが、これからも発生率が高いと考えられる。

二つ目は、コロナ禍においてはストレスが内面に向かい、保護者も子どもも孤立していくことである。親の影響を多く受けているがゆえに、このストレスが自身の内側に向かうことも懸念される。警察庁によると、去年 1 年間に自殺した人は、速報値 2 万 919 人で、過去最少だった一昨年より 750 人、3.7%増えた。

先行研究ではすでに、コロナ禍による子どものストレスに対する認識に有意な関係が見出されている(Russell et al., 2020)し、うつ症状とスマートフォン依存・インターネット依存、親の問題と関連も明らかにされている（Duan et al., 2020）。つまり、ストレス発散とインターネット依存は、コロナとの関連においてかなり注視すべきであろう。

三つ目は、支援機関においては、平時から、自然災害や新型コロナウイルス感染症のような緊急時においても対応できるような人員体制と支援体制を検討すべきでことである。緊急事態宣言下においても乳児家庭訪問事業、養育支援訪問事業、乳児健康診査などの母子保健部門では、いずれの自治体も可能な限りで事業を継続し、特に 6 月以降に訪問数や受診人数を大幅に増やすなどの対応がされていた。他方、今回のコロナ渦の対応において、児童相談所一時保護所においては、時間外勤務が増加し疲弊している職員の状況が明らかとなっている。すべての子どもが対象の健診業務や全戸訪問事業が縮小される、受診の時期を外したことによる、しわ寄せがのちの子どもに生じることにもならないように、事業が止まることが生じても可能な方法を踏まえておくなど対策が必要である。

以下、政策として提案を行う。

①貧困問題への対応

今回の結果でも様々な給付金などの制度（例えば、「令和２年度子育て世帯への臨時特別給付金」、「ひとり親世帯臨時特別給付金」など）を創設しても使用されない、多くはつながらなかった。制度を作るだけでは意味がなく、制度の方に必要な子どもに活用される仕掛けが必要である。さらに様々な制度創設者や支援者ですら存在する受給者に関する偏見や自己責任論の視線は未だ存在しており、これらを払拭する政府からの理念や価値の提示など働きかけが必要なほどである。こういった世間の壁があることが元々自身から積極的につながりにくい必要な人たちがさらにつながろうとならないことが今回の調査でも明らかになった。例えば、一部の自治体で取り組んでいるという高校奨学金の一部自動化なども取り入れるべきである。また学習支援は意欲引き上げ支援から奨学金申請、学業に励むなど一連の動きがあり、意欲引き上げから支援として位置づけ、ジョブコーチのように伴奏できるエデュ・コーチのような創設も必要であろう。

②子どものリスクを発見する仕組み

必要な子どもをキャッチアップするために、すでに開発し文部科学省がホームページ（文科省・山野研究室，2020）上でも掲載され推奨されているスクリーニングの導入（山野ら，2020；山野ら，2021）を制度化することを提案する。日々日常の些細な気付きを入力し、忘れ物、遅刻、諸費滞納など横断的に確認しながら学校職員（専門職を含む）で議論し、支援方策を決定するという、発見、方向性の決定、支援の実施（意欲引き上げ支援から意識したもの）がスムーズにできるように行うものである。リスクのある子どもにはアラートが出る仕組みである。これを AI 化することが始まりつつあるが、自動で必要な子どもがピック

アップでき、学校職員にアドバイスするようなシステムを提案する。

カナダオンタリオ州は、州内の自治体と協調し必要な住民が支援を受けやすいシステムへの移行プログラムを公表した。具体的には前線のワーカーは就労プログラムや技術支援、子育て支援につなげる活動に注力し、州自体の支援申込・支払いシステムをより素早く簡便なものとすることで、新型コロナウイルス感染が危惧される状況下でも継続的な支援が可能になることを企図している。

③福祉行政と教育行政の連携のデジタル化について

福祉分野と教育分野において情報を共有して確認できたり、利用できたりする DX 化を行う必要がある。多忙で無駄な働き方を改革し、事務作業は最小限の力として教員や福祉の専門家の知恵を出し合うところは生かしていくことを推奨したい。内閣府においてこの教育と福祉の壁や教育や福祉現場におけるデータへの抵抗感を払拭させる制度構築が検討される予定である。法改正含め、子どもの最善の利益のために、今後に期待したい。

イギリスでは同じデータを関係機関で共有し、データのみ共有しているのであって、関係機関で連携会議を行っているわけではない。効果もすぐに確認でき、お互いに頑張るモチベーションになるし、成功した方法の共有にもなっている。

④オンラインカウンセリングなどの導入

新型コロナウイルス感染症においてオンラインがかなり広まったことで、ストレスなく気軽に相談できるツールとして、オンラインカウンセリングも考えられるであろう。すでにアメリカイリノイ州の一部で導入され、感染拡大後に素早くオンラインカウンセリングに切り替えることで、ケアが必要な子ども・家庭，そこにおけるストレスへの対応を新型コロナ感染拡大後も継続的に行っている。

⑤地域資源の活用

このようななかで、注目すべきこととして、コロナ禍の食事支援が難しく打撃を受けるなか、子ども食堂の活動がどうすべきか悩みながら、新たな動きとして宅配を多くのところで開始し、子ども食堂自体の個所数が増加していた。これは見えない貧困や孤立に世間の関心がコロナによって高まり、人々の主体性を動かしたと考えられよう。こういった地域密着した支援は先述した孤立へのケアに有効であり（沖縄県・大阪府立大学，2019）、今後、貧困対策だけでなく孤立対策にとっても重要な施策となるであろう。また本人からなかなか動き出せない点については、アウトリーチによる支援展開を幅広く実施する必要がある。これもすでに先行研究は存在し（沖縄県・大阪府立大学，2019）、家庭訪問による支援によって就学援助や無料塾につながり、支援に結びついた多さがわかる例がある。

せっかく様々な素晴らしい取り組みがなされているが、必要な子どもに活用されないというミスマッチも起きており、子ども食堂のような地域密着の取り組みをネットワーク化

することで主体性をアップし持続可能なものにする仕組み、スクリーニングのような学校と地域をつなぐ仕組みが必須であろう。誰もがふらっと立ち寄れる場を増やし、そこにしっかりつなぐ仕組みが必要である。こうした貧困対策と以前さかんであった児童虐待予防の方策である子育てサークルのネットワーク化などと必要な仕組みは基本同じような点が多く、先行事象に学ぶべきであろう。

最後に、本調査においての限界について触れる。保護者調査・子ども調査については、今回の厚生労働科学研究特別研究の半年という限られた期間のなかで、インターネットで実施したため、全数把握の形で実施した「大阪府子どもの生活に関する実態調査」などとは違い、年収の低い方が多くアクセスしていないことが限界といえる。また、もう 1 点は、機関調査では、国で行われている調査を参考に調査票を作成したが、全国 1,750 ほどの自治体は様々で、自治体によっては実態とずれが生じ、回答がしづらいものがあったと思われる。先述したように、半年という非常に短い調査期間との兼ね合いで調査票の検討に時間をかけることができない等、調査の限界があった。

付記　本調査を実施するにあたり、多くの方にご協力をいただきました。ここに、心より感謝の意を表します。調査対象者の皆様方には、新型コロナウイルス感染症対策のご多忙のところを、調査配布、回収にご協力いただきました。非常に高い回収率を得ることができたことは皆様方のご協力の賜物です。最後になりましたが、ご回答いただいた調査対象者の皆様にあらためて深く感謝いたします。

参考文献

文部科学省（2020）．令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

総務省．第 32 次地方制度調査会第 25 回専門小委員会．https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/chihou_seido/singi/02gyosei01_03000176_00043.html（2021 年 3 月 4 日閲覧）

Government of Ontario. Ontario working with municipal partners to improve social assistance. https://news.ontario.ca/en/release/60316/ontario-working-with-municipal-partners-to-improve-social-assistance. February 11, 2021（2021 年 3 月 4 日閲覧）

Duan, L, Shao, X, Wang, Y, Huang, Y, Miao, J, Yang, X, and Zhu, G (2020). An investigation of mental health status of children and adolescents in China during the outbreak of COVID-19. Journal of Affective Disorders, 275:112 – 118.

Russell, B, Hutchison, M, Tambling, R, Tomkunas, A, and Horton, A (2020). Initial Challenges of Caregiving During COVID-19: Caregiver Burden, Mental Health, and

the Parent–Child Relationship. Child Psychiatry & Human Development, pages 1–12.
山野則子（2019）．子どもの貧困調査．明石書店.
大阪府立大学（2017）．大阪府子どもの生活に関する実態調査．公立大学法人大阪府立大学.
沖縄県・大阪府立大学（2019）．平成 30 年度沖縄子供の貧困緊急対策事業アンケート調査報告書．公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室.
文部科学省・山野則子研究室（2020）．スクリーニング活用ガイド～表面化しにくい児童虐待、いじめ、経済的問題の早期発見のために～．公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室.
山野則子・石田まり・山下剛徳（2020）．学齢期における子どもの課題スクリーニングの可能性．社会問題研究．69(148): 1-11.
山野則子・小倉康弘・石田まり（2021）．見えない貧困，子ども虐待などを背景にした子どもへの支援システム作り．教育システム情報学会誌．38(1): 31-41.

Ⅳ.　資料

Ⅳ. 資料

１．調査票：保護者調査票

１．新型コロナウイルスの生活や仕事への影響

新型コロナウイルスによる仕事への影響

１．あなたは2020年の１月以降で新型コロナウイルスの影響により職場や職種が変わる、または仕事内容が変わるなどの変化はありましたか。

1－1. 仕事の変化はどのようなものでしたか。（最もあてはまるものを１つ選んでください。）

1. 変化はなかった
2. テレワークなど勤務場所が変わった
3. 時差通勤になった
4. 勤務形態（パート等）が変更になった
5. 勤務時間・日数が変更になった
6. 休業を命じられた
7. 職種が変更になった
8. 失業した（職場都合での失業）
9. 退職した（自主退職）
10. 別の職場へ転職した
11. その他 [ ]

1－2. 仕事の変化はあなたにとって負担になったと思いますか。

1. まったく負担に感じなかった
2. あまり負担に感じなかった
3. まあまあ負担に感じた
4. とても負担に感じた

新型コロナウイルスで利用した支援制度

２．新型コロナウイルスの感染拡大の影響であなたが利用した制度がありますか。（あてはまるものをすべて選んでください）

1. 特別定額給付金（対象者 1 人につき 10 万円を給付）
2. 子育て世帯への臨時特別給付金
3. ひとり親世帯臨時特別給付金
4. 個人向け緊急小口資金等の特例（緊急小口資金）
5. 国民年金保険料の免除・国民健康保険料の減免
6. 小学校休業等対応助成金・小学校休業等対応支援金
7. 住居確保給付金（家賃）
8. 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業
9. 生活困窮者などへの相談窓口
10. 家計が急変した家庭の学生に対する支援（授業料減免等）
11. 困窮学生に対する授業料免除等の支援（大学・高校・専門学校等の支援）
12. 国の学生支援緊急給付金
13. 子どものための体験活動などへの支援
14. 修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援
15. 事業者向けの支援制度（持続化給付金）
16. 事業者向けの支援制度（家賃支援給付金）
17. 事業者向けの支援制度（雇用調整助成金の特例）
18. 自治体独自の個人向けの支援制度
19. 自治体独自の事業者向けの支援制度
20. その他[ ]
21. 上記のどの制度も利用していない。

新型コロナウイルス感染症で不安に感じたこと

３． たくさんの人が新型コロナウイルス感染症をこわがったり、自分や家族や友達の安全と健康について心配したりしています。こんな状況があなたのお子さんにどう影響しているかを選んでください。

	はい	いいえ
①あなたのお子さんやあなたのお子さんが大切に思っている人がこの病気のせいでひどく具合が悪くなったり、入院したりしましたか？	1	2
②あなたのお子さんやあなたのお子さんが大切に思っている人がこの病気の症状があるせいで隔離されましたか？	1	2
③あなたのお子さんやあなたのお子さんが大切に思っている人が検査で新型コロナウイルス陽性だと言われましたか？	1	2
④あなたのお子さんが大切に思っている人がこの病気かもしれない人のそばで働いていますか？	1	2
⑤あなたのお子さんやご家族がこの病気のせいで家を離れなければいけないことはありましたか？	1	2
⑥あなたのお子さんが大切に思っている人がこの病気で亡くなりましたか？	1	2
⑦ご家族は感染者のたくさんいる場所で仕事をしていますか？	1	2
⑧あなたのお子さんやご家族が感染者に関わる仕事をしたために隔離されましたか？	1	2
⑨この病気のせいであなたのお子さんやご家族に何かほかにひどいことは起こりましたか	1	2

２．あなたの世帯の状況について

世帯員について

４．あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4-1. 世帯員の人数は何人ですか。（あてはまる人数の番号を１つ選んでください）

1. ２人　2. ３人　3. ４人　4. ５人　5. ６人
6. ７人　7. ８人　8. ９人　9. １０人以上

4-2. 世帯員の人に介護または介助の必要な方がいますか。（あてはまる番号を１つ選んでください）

1. いる　2. いない

4-3. 世帯員のうち、子どもの人数は何人ですか。（世帯のすべての子どもの人数を１つ選んでください）

1. １人　2. ２人　3. ３人　4. ４人　5. ５人
6. ６人　7. ７人　8. ８人　9. ９人　10. １０人以上

4-4. 世帯員の子どものうち、小学校入学前（０～６歳）の子どもの人数は何人ですか。（あてはまる人数の番号を１つ選んでください）

1. いない　2. １人　3. ２人　4. ３人　5. ４人　6. ５人以上

4-5. 世帯員の子どものうち、小学校１年生から 18 歳未満（17 歳以下）の子どもの人数は何人ですか。（あてはまる人数の番号を１つ選んでください）

1. １人　2. ２人　3. ３人　4. ４人　5. ５人以上

4-6. 世帯員の子どものうち、18 歳以上の子どもの人数は何人ですか。（あてはまる人数の番号を１つ選んでください）

1. １人　2. ２人　3. ３人　4. ４人　5. ５人以上

4-7. 世帯員をすべて選んでください。（あてはまる番号すべてを選んでください）※ご自身についてもお答えください、

1. 子ども　2. お母さん　3. お父さん　4. おばあさん
5. おじいさん　6. おじ、おばなどの親戚　7. その他の人（　　）

３．生活の状況について

家族の状況について

５.あなたの住居は次のうちどれにあてはまりますか。(あてはまる番号を１つ選んでください)

1. 持ち家（自分以外の名義を含む）
2. 府営・市営の住宅
3. UR 賃貸住宅・公社賃貸住宅
4. 民間の賃貸住宅
5. 官舎・社宅
6. その他

2020 年１月時点[　　]	2020 年 7 月時点[　　]

６．お子さんのお父さんとお母さんの最終学歴（卒業・修了したもの）は次のうちどれに当てはまりますか。(あてはまる番号を１つ選んでください) 現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけに〇をつけてください

1. 中学校
2. 高校
3. 高専・短期大学・専門学校
4. 大学
5. 大学院
6. その他の教育機関
7. 答えたくない/該当の人はいない

お父さん[　　]	お母さん[　　]

子どもとの関係について

７．子どもとの関係についてお聞きします。

7-1. 学校や保育園などに登校している時間以外に、主にお子さんと過ごす時間か長いのはどなたですか。※保育園などに通っていないお子さまの場合は、一番一緒にいる方を選んでください。

1. お母さん
2. お父さん
3. おばあさん
4. おじいさん
5. 兄・姉
6. 弟・妹
7. おじ・叔母などの親戚の人
8. 近所の人
9. 学童保育の指導員
10. 放課後デイサービスの指導員
11. ファミリーサポートセンター会員
12. 子どもが一人でいる
13. その他のひと

2020 年１月時点[　　]	2020 年 7 月時点[　　]

7-2. お子さんの保護者の方が家にいる時間帯で、多い時間帯を選んでください。子どもと接する時間が長い保護者のケースでお答え下さい。

1. 子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる
2. 子どもの夕食時間には家にいる
3. 子どもの寝る時間には家にいる
4. 子どもが寝た後に帰ってくる
5. 保護者の方の帰宅時間が決まっていない
6. その他（　　）

2020 年１月時点[　　]	2020 年 7 月時点[　　]

８．　あなたのお子さんの中に、療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちのお子さんはいますか。(あてはまる番号を１つ選んでください) ※あなたのお子さま全般についてお答えください。

1. いる
2. いない

９．お子さんの学校（小学校、中学校、高校、特別支援学校、その他の学校）の通学状況について、**2019 年度と 2020 年度（現在）**でもっとも近いものを１つ選んでください。幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園に通っている方は７を選んでください。選択肢は学校のある日でお考え下さい。

※幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園に通っている方や通っていない方は「該当し

ない」を選んでください。

1. ほぼ毎日通っている
2. 欠席は年間３０日未満である
3. 欠席が年間３０日以上、６０日未満である
4. 欠席が年間６０日以上、１年未満である
5. 欠席が１年以上続いている
6. わからない
7. 該当しない

2019 年度[　　]	2020 年度（現在）[　　]

10. あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。（あてはまる番号すべてを選んでください）
    1. 子どもを医療機関に受診させることができなかった。
    2. 子どもの進路を変更した。
    3. 子どものための本や絵本が買えなかった。
    4. 子どもにおこづかいを渡すことができなかった。
    5. 子どもに新しい服や靴を買うことができなかった。
    6. 子どもを学校の遠足や修学旅行へ参加させることができなかった。
    7. 子どもを習い事に通わすことができなかった。
    8. 子どもを学校のクラブ活動に参加させられなかった。
    9. 子どもを学習塾に通わすことができなかった。
    10. 子どもの誕生日を祝えなかった。
    11. 子どもにお年玉をあげることができなかった。
    12. 子どもの学校行事などに参加することができなかった。
    13. 子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった。
    14. 家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった。
    15. １～14 の項目には、どれにもあてはまらない。

2020 年１月時点[　　]	2020 年 7 月時点[　　]

新型コロナウイルスの子どもへの影響

11. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したお子さんへの状況をお聞きします。

11-1. お子さんの通われている、学校（小学校、中学校、高校、特別支援学校、その他の学校等）、幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園、は新型コロナウイルスの影響で休校または登園自粛になりましたか？※ご自身のすべてのお子さまについてお答えください。

	休校・登園自粛になった	休校・登園自粛にならなかった	通っていない・該当する子どもがいない
① 幼稚園	1	2	3
② 保育所	1	2	3
③ 認可外保育施設	1	2	3
④ 認定こども園	1	2	3
⑤ 小学校	1	2	3
⑥ 中学校	1	2	3

⑦ 高校・高専生	1	2	3
⑧ その他の学校(通信制・予備校生・フリースクール等)	1	2	3
⑨大学・短大・専門学校・大学院	1	2	3
⑩特別支援学校	1	2	3
⑪通っていない/該当する子どもはいない	1	2	3

11-2. 新型コロナウイルスの影響で、お子さんのことで日々困っていると感じていることは下記のうちのどれですか。(当てはまる番号をすべて選んでください。) A～C 内で、お子さんが複数いる場合は、今回の調査で該当する子どもについて書いてください。

A. 乳幼児・園児のお子さんがいる方	B. 小学生のお子さんがいる方
1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所	1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所
２．子どもの感情が不安定になること	２．子どもの感情が不安定になること
３．子どもの友人関係	３．子どもの友人関係
４．昼ご飯などの食事の状況	４．昼ご飯などの食事の状況
５．体の発達状況	５．体の発達状況
６．性に関すること	６．性に関すること
７．生活のリズムの乱れ	７．生活のリズムの乱れ
８．家族とのコミュニケーション	８．家族とのコミュニケーション
９．将来の入試などの状況	９．学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ
10. その他	10. 将来の入試などの状況
	11. その他

C. 中学生・高校生・その他の学生（12 才～18 才）のお子さんがいる方
1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所
２．子どもの感情が不安定になること
３．子どもの友人関係
４．昼ご飯などの食事の状況
５．体の発達状況
６．性に関すること
７．生活のリズムの乱れ
８．家族とのコミュニケーション
９．学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ
10. 将来の入試などの状況
11. 将来の進路の状況（志望校や職業について）
12. 就職活動の状況
13. その他

４．あなたの健康状態について

心身の状態

12. あなたは過去 30 日の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。

	全くない	少しだけある	時々ある	ほとんどある	いつもある
① 理由もなく疲れ切ったように感じましたか。	1	2	3	4	5
② 神経過敏に感じましたか。	1	2	3	4	5
③ どうしても落ち着けないくらいに、神経過敏に感じましたか。	1	2	3	4	5
④ 絶望的だと感じましたか。	1	2	3	4	5
⑤ そわそわ、落ち着かなく感じましたか。	1	2	3	4	5
⑥ じっと座っていられないほど、落ち着かなく感じましたか。	1	2	3	4	5
⑦ 憂うつに感じましたか。	1	2	3	4	5
⑧ 気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか。	1	2	3	4	5
⑨ 何をするのも骨折りだと感じましたか。	1	2	3	4	5
⑩ 自分は価値のない人間だと感じましたか。	1	2	3	4	5

５．あなたとまわりの人との状況について

まわりとの関係について

13-1.新型コロナウイルスによる状況変化に関連して、あなたと周りの関係についておたずねします。新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーの関係はどのようになりましたか。（当てはまる番号を選んでください。）※配偶者・パートナーは婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・ 死別した相手、事実婚を解消した相手）も含みます。※現在の配偶者やパートナーについてお答えください。また、現在配偶者やパートナーがいない方は直近の方についてお答えください。

1. とてもよくなった　2. よくなった　3. 変わらない
4. 悪くなった　5. とても悪くなった
6. 配偶者・パートナーはいない

13-2. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。

1. とても信頼している　2. 信頼している　3. あまり信頼していない
4. 全く信頼していない　5. その他

13-3. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーと過ごす中で、変化はありましたか。（当てはまる番号をすべて選んでください。）

1. 変化なし
2. 家庭の中で精神的負担が増えた
3. 家庭の中で身体的負担が増えた
4. 家庭の中でその他（精神的・身体的負担以外）の負担が減った
5. 家庭の中で精神的負担が増えた
6. 家庭の中で身体的負担が減った
7. 家庭の中でその他（精神的・身体的負担以外）の負担が減った

13-4. 次の①～⑦について、おうちの方を含め（子どもは除く）、あなたを支えてくれて、手伝ってくれる人はいますか。(あてはまる番号１つを選んでください)※ここでいうおうちの方は、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます

	いる	いない	わからない
① 心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人	1	2	3
② あなたの気持ちを察して思いやってくれる人	1	2	3
③ 趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人	1	2	3
④ 子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人	1	2	3
⑤ 子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）	1	2	3
⑥ 子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人	1	2	3
⑦ 留守を頼める人	1	2	3

13-5. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）※「学童保育」とは、「放課後こどもクラブ」、「放課後児童室」、「放課後児童クラブ」も含みます。

1. 配偶者・パートナー
2. 自分の親
3. 配偶者・パートナーの親
4. きょうだい・その他の親戚
5. 近隣に住む知人や友人
6. 近隣に住んでいない知人や友人
7. 職場関係者
8. 保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育施設等の先生
9. 学校の先生やスクールカウンセラー
10. 子育て講座（乳幼児・小・中学生を持つ保護者を対象）等を担当するリーダーや職員等
11. 公的機関や役所の相談員
12. 学童保育の指導員（放課後こどもクラブ、放課後児童室、放課後児童クラブも含む
13. 地域の民生委員・児童委員
14. 民間の支援団体
15. 民間のカウンセラー・電話相談
16. 医療機関の医師や看護師
17. インターネットのサイト（SNS を含む）への書き込み
18. その他
19. 相談できる相手がいない

6. あなたの世帯の家計について

家計について

14. あなたの世帯の家計の収支状況についておたずねします。

14-1. お子さんの保護者の方の就業状況は次のうちどれにあてはまりますか。お父さん、お母さん以外の方が家計を支えている場合は、「お父さん、お母さん以外の方」にもご記入をお願いします。現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけ選んでください。
現在育児休業などで休業中の方は復職するときの仕事の番号を選んでください。

1. 勤め（常勤・正規職員）

2. 勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で１か所に勤務）
3. 勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で２か所以上に勤務）
4. 自営業・家業
5. その他の就業形態

＜働いていない・仕事を探している＞

6. 仕事を探している

＜働いていない・仕事を探していない＞

7. 家事や育児に専念、
8. 学生
9. おうちの人の介護や介助、
10. 病気療養
11. 年金など、
12. 家賃収入、株式運用など、
13. その他（　　）
14. あてはまる人はいない

2020 年１月時点		
お父さん[　　]	お母さん[　　]	お父さん、お母さん以外の方[　　]
2020 年 7 月時点		
お父さん[　　]	お母さん[　　]	お父さん、お母さん以外の方[　　]

14-2. お子さんの保護者の方の勤務先の業種は次のうちどれにあてはまりますか。お父さん、お母さん以外の方も家計を支えている場合は、「お父さん、お母さん以外の方」にもご記入をお願いします。現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけ選んでください。

現在育児休業などで休業中の方は復職するときの仕事の番号を選んでください。

1. 農林漁業
2. 鉱業・採石業
3. 建設業
4. 製造業
5. 電気・ガス・熱供給・水道業
6. 運輸・通信業
7. 卸売業・小売業
8. 不動産業
9. 学術研究・専門・技術サービス業
10. 宿泊業・飲食店
11. 教育学習支援業
12. 医療・福祉（保育所含む）
13. サービス業
4. 公務
15. その他（分類不能の産業）

2020 年１月時点		
お父さん[　　]	お母さん[　　]	お父さん、お母さん以外の方[　　]
2020 年 7 月時点		
お父さん[　　]	お母さん[　　]	お父さん、お母さん以外の方[　　]

14-3. あなたの世帯では以下の手当や援助等を **2020 年 4 月以降**受けていますか。（①～⑫の項目について、あてはまる番号１つを選んでください）[その他以外必須]

	受けている	受けていない
① 児童手当	1	2
② 就学援助費※１	1	2
③ 児童扶養手当※２	1	2
④ 障がいや難病の手当※３	1	2
⑤ 生活保護	1	2
⑥ 公的年金（老齢年金）	1	2

⑦ 公的年金（遺族年金、障害年金）	1	2
⑧ 雇用保険（失業保険）	1	2
⑨ 養育費	1	2
⑩ 親・親族からの仕送り	1	2
⑪ 退職金	1	2
⑫ その他 ［ ］	1	2

※１ 「就学援助費」とは、経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒に対して、学用品費などを援助する制度です。
※２ 「児童扶養手当」とは、父または母と生計を同じくしていない１８歳到達後最初の年度末までの児童（児童に政令で定める程度の障がいがある場合は２０歳未満の児童）を監護しているひとり親家庭の母または父等に支給される手当です。１５歳までを対象とした「児童手当」とは異なります。
※３ 障がいや難病を対象とした手当には、特別児童扶養手当、障がい児福祉手当、重度障がい者介護手当などがあります。

14-4. 前年（２０１９年)）のあなたの世帯の収入合計額（税込み）は、およそいくらでしたか。（あてはまる番号１つを選んでください）

1. 200 万円未満　2. 200～400 万円未満　3. 400～600 万円未満
4. 600～800 万円未満　5. 800～1000 万円未満　6. 1000～1200 万円未満
7. 1200～1500 万円未満　8. 1500～2000 万円未満　9. 2000 万円以上

15. 新型コロナウイルスに関連して、毎日の生活で感じていることを自由に書いてください。

２．調査票：子ども調査票

問１　あなたの学年と性別を教えてください。あてはまるものを一つ選んで○をつけてください

1. 学年（　　）（小・中・高・その他の学校）
2. 性別（1. 男、2. 女、3. その他、4. 答えたくない）

問 2. 休校期間中・学校再開後のあなたの生活についてお聞きします。

2-1. あなたの学校は新型コロナウイルスの影響で休校になりましたか？あてはまるものを一つ選んで○をつけてください

1, 休校になった⇒2-2 へ進んでください　2, 休校にならなかった⇒問3 へ進んでください

2-2. 休校期間中・学校再開後のあなたの生活についてお聞きします。あてはまるもの一つを選んで○をつけてください。

1. 休校期間中、生活リズムが乱れた

1. とてもあてはまる　2. まぁまぁあてはまる　3. どちらともいえない
4. あまりあてはまらない　5. まったくあてはまらない

2. 休校期間中、給食がないため困った

1. とてもあてはまる　2. まぁまぁあてはまる　3. どちらともいえない
4. あまりあてはまらない　5. まったくあてはまらない

3. あなたは休校期間中の昼間、主にどこで過ごしましたか？あてはまるものをすべて選んでください。

1. 自分の家　2. 親戚の家　3. 友達の家　4. 学校　5. 児童館や公民館　6. 公園
7. コンビニやスーパーやショッピングモール　8. ゲームセンター　9. カラオケ
10. インターネットカフェ　11. その他（　　）

4. 学校再開後、生活リズムを戻すのに苦労した／生活リズムが戻らなかった

1. とてもあてはまる　2. まぁまぁあてはまる　3. どちらともいえない
4. あまりあてはまらない　5. まったくあてはまらない）

5. 学校再開後、学校に行くことがつらく感じる

1. とてもあてはまる　2. まぁまぁあてはまる　3. どちらともいえない
4. あまりあてはまらない　5. まったくあてはまらない

問 3　新型コロナウイルスの影響で、あなたが日々困っていると感じていることは次のうちのどれですか。あてはまるものをすべて選んで○をつけてください。A は小学生の方、B は中学生・高校生の方が答えてください。

A. 小学生の方
1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所
2. 自分の感情が不安定になること
3. 友人関係
4. 昼ご飯などの食事の状況
5. 体の発達状況
6. 性に関すること
7. 生活のリズムの乱れ
8. 家族とのコミュニケーション
9. 学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ
10. 将来の入試などの状況
11. その他

B. 中学生・高校生・その他の学生の方
1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所
2. 自分の感情が不安定になること
3. 友人関係
4. 昼ご飯などの食事の状況
5. 体の発達状況
6. 性に関すること
7. 生活のリズムの乱れ
8. 家族とのコミュニケーション
9. 学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ
10. 将来の入試などの状況
11. 将来の進路の状況（志望校や職業について）
12. 就職活動の状況
13. その他

問 4. あなたのまわりの人との関係についてお聞きします。あてはまる番号を一つ選んで○をつけてください。

	とてもあてはまる	まぁまぁあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
1. 新型コロナウイルスやステイホームの影響で、家族との仲がぎくしゃくした	1	2	3	4	5
2. 新型コロナウイルスやステイホームの影響で、自分の悩みや気持ちを、家族以外の人（友達や知り合いの大人の人）に伝えたり、相談したりする機会がなくなった	1	2	3	4	5
3. 私の保護者（お母さん、お父さんなど）は私の気持ちになって向き合ってくれる	1	2	3	4	5

問 5. 新型コロナウイルス感染症のせいで起こっていることに対するあなたの反応をたずねます。この１か月の間に、どれくらいのつぎのようなことがおこったのか、０～４の番号を一つ選んで○をつけてください。

	この１ヵ月でどれくらいありますか	全くない	ごくたまにある	ときどきある	かなりある	ずっとある
1	起こったことや起こっていることを思い出させるような人や、場所や、ものごとには、近づかないようにする	1	2	3	4	5
2	すぐにはらがたって、言いあいやケンカになりやすい	1	2	3	4	5
3	なかなか集中したり、注意を向けたりできない	1	2	3	4	5
4	なにかのきっかけで起こったことや起こっていることを思い出すと、すごくいやな気持ちになったり、おそろしくなったり、悲しくなったりする	1	2	3	4	5
5	うれしいとか、だれかのことを大好きだとか、思えない	1	2	3	4	5
6	起こったことや起こっていることについて、なにかを考えたり、感じたりしないようにする	1	2	3	4	5
7	なにかのきっかけで起こったことを思い出すと、むねがドキドキしたり、あたまがいたくなったり、おなかがいたくなったりする	1	2	3	4	5
8	「もうだれも信用できない」と思う	1	2	3	4	5
9	だれかといっしょにいても、自分はひとりぼっちだと感じる	1	2	3	4	5

10	思い出したくないときに、起こったことや起こっていることついて、あたまがごちゃごちゃになるような考え、映像、音がふいにうかぶことがある	1	2	3	4	5
11	なかなかねれなかったり、夜中にしょっちゅう目がさめたり、一度目がさめるとなかなかねつけなかったりする	1	2	3	4	5

以上です。ご協力ありがとうございました。

令和２年度厚生労働行政推進調査事業

（厚生労働科学特別研究事業）

コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

保護者調査・子ども調査
報告書

令和３年３月

公立大学法人大阪　大阪府立大学　山野則子研究室

課題番号：20CA2065

令和２年度厚生労働行政推進調査事業
（厚生労働科学特別研究事業）
コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

２０２１年３月

研究代表　公立大学法人大阪　大阪府立大学　山野則子研究室

令和２年度厚労科研特別研究調査報告書

目次

Ⅰ．調査概要 3

Ⅱ．総合考察 8

１．コロナ禍の影響：メンタルヘルスの観点から 9
（１）新型コロナウイルス感染症がメンタルヘルスに与える影響 9
（２）今回の調査結果についての考察 10
（３）今後の支援について 12
２．コロナ禍の影響：社会福祉の立場から 14
（１）本調査の特徴 14
（２）子どもや家族に与える影響 14
（３）機関調査から見えること 15
（４）今後の支援について 17

Ⅰ．　調査概要

Ⅰ 調査概要

１．調査の目的

本調査の目的は、新型コロナウイルス感染症により生じた社会システムの急激な変化による子どもの生活への影響について、以下の調査から検討し、政策提言を行うことである。（１）新型コロナウイルス感染症の影響を検討する保護者とその子どもを対象とした調査（以下、保護者調査・子ども調査）、（２）困難を抱える子どもの対応をする機関の実態把握・対応状況の変化を検討するための調査（以下、機関調査）。

本研究では、上述した２つの調査をとおして、新型コロナウイルスが招いた災難や危機的状況（以下、「コロナ禍」）の影響を受けて困難を抱えている子どもの実態を明らかにし、声を上げにくい子どもを主体とした社会的課題の同定を目指す。具体的には、保護者調査によって、親の就労状況の変化等の全体像を把握し、機関調査によって、経済的な問題に加えて、虐待や親の精神疾患等の多重的に困難を抱える深刻な子どもに対応する児童相談所・一時保護所、市町村（児童相談・母子相談部門、母子保健部門、教育委員会、学校）等の機関の実態と対応状況を把握する。そして、保護者、機関の実態を踏まえた対応策について、感染症による特徴的な変化を同定することで、これまでの自然災害に加え、新たに感染症対応に関して独立した子ども支援計画の設定や方向性を示し、また通常課題に対する対策のなかで、より強化すべき方向性を明確化し新たな示唆を提言する。

２．調査方法

保護者調査・子ども調査は、研究代表者・共同研究者が調査票を設計し、インターネット調査会社に調査を委託して実施した。保護者調査・子ども調査では、調査を委託するインターネット調査事業者のモニターの中から、0～19 歳未満（2020 年 10 月時点）の子どもを持つ保護者を対象とした。保護者調査は、0～19 歳未満（2020 年 10 月時点）の子どもを持つ保護者の中から調査に協力ができるモニターを対象とした。子ども調査については、保護者調査に協力したモニターの中で、子どもの年齢が小学校高学年（9 歳～）から高校生・高専生等（19 歳未満）の子どもで、事前に子ども調査への参加協力についての同意が得られた保護者の子どもに対して調査を行った。

機関調査では、市町村調査、児童相談所調査、学校調査の３つを対象とした調査票調査を実施した。調査方法は、郵送による配布・回収を行った。市町村調査については、Excel 調査票をダウンロードし、メールにて返送する方法も併用した。

３．調査内容

保護者調査・子ども調査では、新型コロナウイルスによる仕事への影響、コロナ禍で利用した公的支援制度（給付金・貸付・猶予や減免等の制度）、新型コロナウイルス感染症で不安に感じたこと、子どもに関する新型コロナウイルスで日々困っていると感じること、休校

の影響、家族の状況について、子どもとの関係について、心身の状態、まわりの人や配偶者との関係、生活について、家計について、毎日の生活で感じていること、等の 172 設問（20 項目）で構成した。

機関調査では、新型コロナウイルスによる業務への影響、他機関・他部局との連携体制の変化、コロナ禍で利用した公的支援制度の実態等について調査した。各部門の調査票構成については、次のとおりである。調査票については、児童相談・母子相談は、675 設問（5 項目）、児童相談所・一時保護所では、315 設問（9 問）、児童相談所では、485 設問（11 問）、母子保健では、228 設問（7 項目）、教育委員会は、415 設問（5 項目）、学校では、50 設問（10 項目）で構成されている。

４．調査対象者

保護者調査・子ども調査は事前に 3 万人のモニターに対してスクリーニングの事前調査を行い、子どもの年齢条件（0～19 歳未満の子ども）を満たし、かつ保護者調査・子ども調査の両方（小学校高学年から高校生・高専生等の子どもがいる保護者に限る）、または保護者調査のみ調査協力の同意の得られた保護者（0～19 歳未満の子どもを持つ保護者）を抽出した。本調査では、調査協力の得られた保護者に対して調査を実施し、保護者調査のみの保護者と、保護者調査と子ども調査の両方ともに協力した保護者に対して実施した。本調査では、貧困の状況が厳しいと考えられる、世帯年収が低いサンプルが少なかったため、年収 400 万以下の世帯でかつ保護者調査と子ども調査の両方ともに協力することができる保護者に対して、本調査と統一の項目で追加調査を実施した。

機関調査では、全市町村（1,741 件）の児童相談・母子相談部門・母子保健部門・教育委員会の 3 部署（調査対象機関は 5,223 件（全市町村 1,741 件×3 部署））として、困難を抱える子どもへの支援活動の実態を調査した。児童相談所調査では、児童相談所（全国の支所を含む児童相談所：237 件）と一時保護所（全国の一時保護所：144 件）を調査対象として、著しく困難な子どもの把握実態・対応状況の変化を調査した。児童相談所では、都道府県の児童相談所担当課宛に調査票を送付し、都道府県から各児童相談所に調査票を配布した。回答された調査票は各児童相談所から直接、委託業者へ返送する形を取った。一時保護所においても、都道府県の児童相談所担当課宛に調査票を送付し、都道府県から各一時保護所に調査票を配布し、回答された調査票は各一時保護所から直接、委託業者へ返送する形を取った。

学校調査では、教育委員会宛に調査票を送付し、教育委員会にて対象校の学校 50 校を選定のうえ、学校における困難な子どもの把握実態・対応状況の変化について、新型コロナウイルス感染症の状況による違いについて聞いている。市町村のうち、2020 年 9 月末時点の都道府県別コロナ感染者数（人口 10 万人あたり累計）をもとに、以下の基準で各層 3 自治体ずつ、合計 9 自治体を選定し、1 自治体あたり小中あわせて最大 50 校に対して調査を依頼し、合計 450 校を対象として調査を実施した。そして、教育委員会宛に調査票を送付し、

教育委員会にて対象校 50 校を選定のうえ、各学校に調査票を配布した。回答した調査票は各学校から直接、委託業者へ返送する形を取った。

第 1 層：コロナ感染者数が多い自治体

第 2 層：コロナ感染者数が中程度の自治体

第 3 層：コロナ感染者数が少ない自治体

５．調査実施日

保護者調査・子ども調査の本調査は、2020 年 10 月 29 日～2020 年 10 月 30 日、追加調査は、2020 年 11 月 25 日～2020 年 11 月 26 日に実施した。機関調査は、2020 年 11 月 11 日～2020 年 12 月 11 日に実施した。

６．調査配布・回収率（数）

保護者調査・子ども調査は、本調査は保護者調査・子ども調査の両方とも参加の有効サンプル数は 515、保護者調査のみ参加の有効サンプル数は 1,550 の総サンプル数は 2,065 であった。追加調査は、保護者調査・子ども調査の両方とも参加の有効サンプル数は 517 であった。両調査で得られた総サンプル数は 2,582 となった。

機関調査のうち、各市区町村の児童相談・母子相談部門、母子保健の各部門、また教育委員会への調査に関しては、全市町村 1,741 内の 3 部署、総計 5,223 件の調査依頼を行った結果、2,298 件の回答が得られ、うち有効回答数は 2,198 件となった。したがって、回収率は 44.0%、有効回答率は 42.1%であった。

担当部局ごとの内訳に関して、児童相談・母子相談部門の回答数は 751 件、うち有効回答数は 720 件で、回収率は 43.1%、有効回答率は 41.4%となった。母子保健部門からの回答数は 923 件、うち有効回答数は 900 件で、回収率は 53.0%、有効回答率は 51.7%であった。教育委員会の回答数は 624 件、うち有効回答は 578 件で、回収率は 35.8%、有効回答率は 33.2%であった。

また全国の児童相談所・一時保護所に対する調査依頼の結果、児童相談所に関しては総数 237 か所のうち 134 件、一時保護所に関しては総数 146 か所のうち 79 件の有効回答を得た。回収率と有効回答率はともに、児童相談所 56.5%、一時保護所 54.9%であった。

加えて 2020 年 9 月末時点での都道府県別新型コロナウイルス感染状況に基づき選定された、深刻度「大」・「中程度」・「小」と考えられる 3 市区を選定し、その市区内の小・中学校 50 校に向け送付した調査票（総数 450 件）の有効回答数は 189 件、回収率と有効回収率はともに 42.0%であった。

７．調査実施主体

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科

外部委託業者は以下の 2 社である。

・ 株式会社マクロミル（保護者調査・子ども調査）
・ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（機関調査）

８．研究者一覧

研究代表者
公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科
教授　山野　則子
共同研究者
花園大学　社会福祉学部
教授　和田　一郎
兵庫県こころのケアセンター研究部
副センター兼副部長　亀岡　智美
公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科
准教授　木曽　陽子
会津大学　短期大学部　幼児教育学科
准教授　鈴木　勲
公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科
研究員　伊藤　ゆかり
研究員　小倉　康弘
研究員　シランカ　実希
研究員　李　慧慧
研究員　林　萍萍
研究員　伊藤　莉央
博士前期課程　石田　まり

９．研究対象者の人権の養護とデータの取り扱い

本研究に関する説明を十分に行った後、自由意思により同意の得られた人のみを対象とした。研究への協力はあくまでも自由意思に基づくものであり、調査票への回答の可否によって不利益が生じることがないことを保障した。また、調査によって回答者に苦痛や極度の疲労を与えることが無いよう配慮した。保護者調査・子ども調査では、事前調査で調査対象者の保護者と子どもに対して、調査説明書をウェブ上で読んでもらい、調査協力の承諾が得られた家庭にのみ調査を実施した。子どもの心的な負担にならないように調査票の作成をした。

本研究により得た情報は研究における利用以外では一切使用せず、研究室として保有する調査データの保存に用いる媒体はパスワード管理を行っている。委託先の調査事業者との電子ファイルの授受の際には、必ず暗号化した上で実施した。保護者調査と子ども調査では、調査事業者は対応表の作成はしないが、モニターの回答状況の確認をする目的でアクセスログを取った。研究者側へは匿名加工情報のみの提供のため、アクセスログは研究者側には提供されていない。機関調査においても、本研究室は調査事業者より市町村・施設の特定が出来ない形式にてデータを受け取った。

Ⅱ.　総合考察

Ⅲ．総合考察

本調査の目的は、新型コロナウイルス感染症により生じた社会システムの急激な変化による子どもの生活への影響について、2 つの調査（１）新型コロナウイルス感染症の影響を検討する保護者とその子どもを対象とした調査（以下、保護者調査・子ども調査)、（２）困難を抱える子どもの対応をする機関の把握実態・対応状況の変化を検討するための調査（以下、機関調査）から検討し、政策提言を行うことである。

新型コロナウイルス感染症の到来は、突発的であり、意図的でなく発症者と未発症者を分断するという無差別性があり、身体的にはもちろんだが、それだけでなく経済的にも家族関係、対人的関係など様々に問題を社会にもたらした。これらの体験は生活の急激な変化や精神的負担、苛立ちや遺恨、または罪悪感など様々なコントロールできない感情を伴う。つまり、自然災害の発生時と同様の社会現象が生じる可能性があり、今までの様々な災害時の社会心理的分析や蓄積された知見は参考になるであろう。

こういった観点から、本調査では、トラウマケアの視点、子どもの貧困の視点で先行研究を参考に実施した。本項では、社会福祉の立場から結果に関する総合考察を行う。

１．コロナ禍の影響：メンタルヘルスの観点から

（1）新型コロナウイルス感染症がメンタルヘルスに与える影響

重村ら(2020)は、今回の新型コロナウイルス感染症のパンデミックを CBRNE(chemical, biological, radiological, nuclear, high-yield explosives；化学・生物・放射線物質・核・高性能爆発物）災害の一亜系ととらえることができるとしている。CBRNE の特殊性として、防護服など特殊対策が必要になること、猛烈な不安や不確実性を伴うこと、実際には感染していないが感染したと自覚する人が発生し得ること、社会的混乱が生じること、政府のリスク管理が問われる事態になり得ることなどが挙げられている。そして、CBRNE 災害は、医療インフラに大きな打撃を与えるとともに、人々の心身の健康状態を悪化させ、 行動の変容をもたらすとしている。すなわち、移動外出は減少を余儀なくされ、アルコール飲酒などの健康リスクを高める行動が増え、配偶者間暴力や家庭内虐待などの増加につながるとされているのである。

一般的に、新型コロナウイルス感染症パンデミックとその結果についての特徴として、①心的外傷（トラウマ）となりうること、②予測不能であること、③制御不能であることが挙げられているが（Denckla et al., 2020)、これらはいずれも長期的に人々の心身の健康に大きな影響を与える可能性があるものである。

実際に、新型コロナウイルス感染症が一般人口のメンタルヘルスに与える影響についてのメタアナリシスでは、人々の不安症状、うつ症状、PTSD 症状、心理的苦悩やその他のストレス症状が増悪することが報告されており、そのリスク要因として、女性や若年令者、精神疾患を有する人達が挙げられている。また、感染者とその家族や関係者、医療従事者など

とともに、もともと不良な社会経済的状態にある人や心身の健康不全を抱えている人、ソーシャルサポートが乏しい人なども、新型コロナウイルス感染症の影響を被りやすい高リスク集団として挙げられている（Shigemura et al., 2020）。

（２）今回の調査結果についての考察

今回の大規模調査の結果を見ると、さまざまな観点から、新型コロナウイルス感染症が子どもや親、および、子どもの支援機関に大きな影響を与えていることがわかるが、ここでは、主にインターネットによる親子調査の結果をもとに、メンタルヘルスの観点から考察する。

①子どものトラウマと PTSD 症状

トラウマとは、個人の力では対処できないくらい圧倒的な出来事を体験した時に被るストレスのことであるが、今回の新型コロナウイルス感染症は、まさに子どもにとって、トラウマとなり得る出来事である。今回の調査では、新型コロナウイルス感染症に関連したトラウマとなりうるできごとと子どもの PTSD 症状について、簡易な質問紙尺度（UCLA 心的外傷後ストレス障害インデックス新型コロナウイルス感染症対応短縮版）を使用して調査している。本来は、すべて子どもから回答を得るべきものであるが、今回は全体の質問量の関係から、トラウマとなりうるできごとに関しては親に回答してもらい、PTSD 症状については子どもから回答を得るという変則的な構成になっている。そのため、結果の解釈には慎重でなければならないが、少なくとも約 10%の子どもが最低１個の新型コロナウイルス感染症関連のトラウマとなりうるできごと（子ども自身が感染、子どもにとって大切な人が隔離または陽性あるいは死亡、子どもにとって大切な人がコロナ関連の仕事をしているなど）を体験していた。これは、2002～2006 年に一般住民を対象に実施された世界精神保健日本調査における、「命にかかわるような病気」または「自宅での暴力の目撃」の体験率と同程度であり（Kawakami et al., 2014）、今後のメンタルヘルス対策を考える上で無視できないポイントである。

また、これらの体験を有している子ども 101 人のうち、何らかの PTSD 症状があると回答した子どもは 93.1%にも上り、PTSD の可能性が高いとされた子どもは 17.8%であった（表 1）。これは、児童青年のトラウマ体験と PTSD の関係を調査したメタアナリシス（Alisic

表１　新型ウイルス感染症関連のトラウマとなりうるできごとが１つ以上あった子どもの PTSD 症状

	度数	割合
レベル0	7	6.9%
レベル1：わずかなストレスレベル	42	41.6%
レベル2：軽いストレスレベル	34	33.7%
レベル3：重いストレスレベル	18	17.8%
合計	101	100.0%

et al., 2014）において、何らかのトラウマとなりうる体験をした青少年の PTSD の発症率とほぼ同等の値である。本調査において、低年齢の子どもは、質問の意味を十分に理解して回答したかどうかは疑問であるが、少なくとも、今回の新型コロナウイルス感染症が子どものこころにトラウマとなるような大きな影響を及ぼした可能性が示唆された。

②親のメンタルヘルス

K10 を用いて親のメンタルヘルスを調べた項目では、平均 8.02 点（標準偏差 8.3）で、平常時の一般住民の平均値 5.8 点（標準偏差 6.1）（川上ら，2005）よりも高い値を示していた。また、気分障害や不安障害のおそれがありとされる 15 点以上のハイリスク集団は 19.25%だった。先行研究では、新潟県十日町市で 2011 年に発生した震度 6 弱の地震後の 40 歳以上の成人を対象とした調査で 15 点以上のハイリスク者が 9.1%と報告されており（Tachibana et al., 2014）、それと比べてもかなり高値であった。

一方、子どもの回答が得られた親のみに絞って K6 の項目を抽出して算定したところ、平均値は 5.15 点（標準偏差 5.52）で、平常時の一般住民の平均値 3.5 点（標準偏差 3.8；川上ら, 2005）よりも高値であり、新型コロナウイルス感染症流行地の成人を対象とした先行研究（Yamamoto et al., 2020）とほぼ同等の値を示していた。また本調査では、心理的ストレスが高いとされる 5〜9 点が 23.7%、気分障害や不安障害の恐れがあるとされる 10〜12 点が 8.2%、重症障害相当とされる 13 点以上が 11.6%であり、国立成育医療研究センター（2020）によるほぼ同時期の親子調査と同様の結果であった。これらは、2019 年の国民生活基礎調査の値よりもはるかに高値だった。

いずれにせよ、今回の調査では、新型コロナウイルス感染症流行下において、親のメンタルヘルスは、平常時の成人のメンタルヘルスよりも悪化しており、先行研究と同様の状態にあることが裏付けられた。

③子どものメンタルヘルスに影響を及ぼす要因

本調査のクロス集計の結果から、子どものストレスレベルと有意に関係していた因子は、「障害手帳の有無」と「親のメンタルヘルス」であった。また、「親の勤務状態の変化」が親のメンタルヘルスや子どもの PTSD 症状に有意に影響を与えていることも示された。さらに、「親身になってくれる人」「思いやってくれる人」「気分転換をさせてくれる人」「情報を教えてくれる人」「留守を頼める人」など親をサポートしてくれる人の存在が、子どものさまざまな困り感を低減させることが明らかになった。

これらの結果は、もともと何らかの脆弱性を有する人たちにより大きな悪影響が及ぶ可能性や、親のメンタルヘルスが子どもに多大な影響を与えること、さらには、親へのサポートがひいては子どもの苦悩を軽減するという、これまでの先行研究の結果（Shigemura et al., 2020）を裏付けるものであった。

（3）今後の支援について

新型コロナウイルス感染症の公衆衛生対策で重要なことは、精神健康に有害であることが知られている３つの要因、すなわち、①恐怖、②社会的孤立、③スティグマへの配慮であると言われている。WHO は新型コロナウイルス感染症の感染予防と身体健康を守るために、「Do the Five」を提唱し、広く一般の意識を高める取り組みをしているが、メンタルヘルス対策においても同様の取り組みが必要であると考えられている。ハーバードの TH チャン公衆衛生学校では、トラウマ理論やエビデンスに基づいた災害メンタルヘルスの考え方をもとに、次のような「メンタルヘルスのための REACH」を提唱している（Denckla et al., 2020）。

① 問題に気づくこと（**R**ecognize the problem）
パンデミックは非常にグローバルにストレス・恐怖・不安を広げる。

② 社会的セーフティネットの拡大（**E**xpand the Social Safety Net）
経済的及び社会的影響から人々を守ることでパンデミックの精神健康への悪影響が低減する。

③ 最もリスクの高い人達への支援（**A**ssist Those Most At Risk）
DV 家庭や特別なニーズを有する子ども、以前から精神的問題を有する人や孤立状態にある人達への支援が重要である。

④ レジリエンスを育成する（**C**ultivate Resilience）
集団レベルでの心理的応急処置（サイコロジカル・ファーストエイド実施の手引き第 2 版）などのエビデンスに基づいた戦略を普及させることが必要。

⑤ 共感力を持つ（**H**ave Empathy）
自分自身や他人、家族、隣人へのやさしさを積極的に示すことで、自分自身のストレスだけでなく、周りの人のストレスも軽減することができる。

さらに、ヨーロッパ・トラウマティックストレス学会は、安全性・信頼性と透明性・協働とピアサポート・エンパワメントなどを中心価値とするトラウマインフォームドケア（亀岡ら，2018）の取組みが、新型コロナウイルス感染症のパンデミック下においても必要であるとしている。メンタルヘルスに深刻な影響を及ぼす可能性のある新型コロナウイルス感染症に対応するためには、トラウマに関連した問題意識を高め、再トラウマ化を回避し、予防を強化することが、新型コロナウイルス感染症の被害を受けた個人・家族・地域・社会の回復力を支えるために重要であると考えられているのである（Javakhishvili et al., 2020）。

本調査においても、新型コロナウイルス感染症が、わが国の親子のメンタルヘルスに甚大な影響を及ぼしている実態が示されたことから、今後、わが国においても同様の対応が必要とされていると思われる。

参考文献

Alisic, E, Zakta, AK, van Wesel, F, et al. Rates of post-traumatic stress disorder in trauma-exposed children and adolescents: meta-analysis. British J of Psychiatry, 204:335-340, 2014.

アメリカ国立子どもトラウマティックストレス・ネットワーク，アメリカ国立 PTSD センター「サイコロジカル・ファーストエイド実施の手引き第 2 版」兵庫県こころのケアセンター訳，2009 年 3 月．（http://www.j-hits.org/）

Denckla, CA, Gelaye, B, Orlinsky, L, et al. REACH for mental health in the COVID19 pandemic: an uegent call for public health action. European Journal of Psychotraumatology, 11(1), 2020.

Javakhishvuli, JD, Ardino, V, Bragesjo, M, et al. Trauma-informed responses in addressing public mental health consequences of the COVID-19 pandemic: position paper of the European Society for Traumatic Stress Studies (ESTSS). European Journal of Psychotraumatology, 11(1), 2020.

亀岡 智美, 瀧野 揚三, 野坂 祐子他．トラウマインフォームドケア ：その歴史的展望. 精神神経学雑誌.
120：173-185. 2018.

川上憲人，近藤恭子，柳田公佑．成人期における自殺予防対策の在り方に関する精神保健的研究．平成16年度厚生労働科学研究費補助金（心の健康科学研究事業）．「自殺実態に基づく予防対策の推進に関する研究」分担研究報告書.

Kawakami, N, et al. Trauma and posttraumatic stress disorder in Japan: Results from the World Mental Health Japan Survey. J Psychiatr Res, 53: 157-165, 2014.

国立成育医療研究センター．コロナ×こどもアンケート第3回調査報告書．2020. http://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/report/finreport_03.html

重村淳, 高橋晶, 大江美佐里他．COVID-19（新型コロナウイルス感染症）が及ぼす心理社会的影響の理解に向けて．トラウマティック・ストレス, 18(1): 1-9, 2020.

Shigemura, J, Ursano, RJ, Morganstein, JC, et al. Public responses to the novel 2019 coronavirus 2019-nCoV） in Japan: Mental health consequences and target populations. Psychiatry Clin. Neurosci., 74: 281-282, 2020.

Tachibana, A, Kitamura, H, Shindo, M, et al. Psychological distress in an earthquake-devastated area with pre-existing high rate of suicide. Psychiatry Res, 30(2): 336-40, 2014.

Yamamoto, T, Uchiumi, C, Suzuki, N, et al. The Psychological Impact of 'Mild Lockdown' in Japan during the COVID-19 Pandemic: A Nationwide Survey under a Declared State of Emergency. International Journal of Environmental Research and Public Health, 17, 2020.

２．コロナ禍の影響：社会福祉の立場から

（１）本調査の特徴

新型コロナウイルス感染症による生活の変化は、2020 年 1 月末の発症以来、4 月からの緊急事態宣言を経て、1 年を経た 2021 年 1 月に再度の緊急事態宣言が発出されるに至っている。この波のなか、子どもを取り巻く生活は大きく変化し、今までの生活が当たり前ではなくなった。そして、生活の苦しさがさまざまな角度で報道されている。しかし報道は、当然ながら許可が得られるところであるため、ある意味では偏ったものとならざるを得ない。つまり、公的な機関や相談の実態は一般社会には見えにくい。広く社会に示されるのは、熱心に取り組む NPO や地域、企業などにフォーカスされることになる。現在の報道から、日本の子ども家庭福祉行政は何も対応できない存在なきものかと思わされるような愕然とする実態が示されている。

そこで本調査は、まずは可視化されにくい子どもにかかわる公的機関における支援の実態に関して、点ではなく線として把握できるように、コロナ前後として、長時間の経緯を網羅的に把握することを目的とした。児童相談所と一時保護所、市町村の母子保健部門、児童相談・母子相談部門、教育委員会と学校などの機関の実態と対応状況の変化を把握した。人口規模別にも分析を行ったが、さらに 2020 年 9 月末時点の都道府県別コロナ感染者数（人口 10 万人あたり累計）をもとに、都道府県を感染者数高位群／中位群／低位群の３つに区分し分析を行った。コロナが始まって 1 年であり、公的な援助機関の実際を可視化することは意義があると考える。

保護者と子どもの調査も様々に行われつつあるが、子どもの年齢ごと・年収ごとに分析したことも特徴的であろう。発生後 1 年たたない時期であることの課題も存在するが、この時期に大規模調査を行い、すでに問題視されていることも含め明確に可視化したことの意義は大きい。

（２）子どもや家族に与える影響

今回の調査は「大阪府子どもの生活に関する実態調査」（大阪府立大学，2017）の項目を多く活用したが、どの項目もすべてにおいて年収の差が明確に表出したという、全数把握スタイルの「大阪府子どもの生活に関する実態調査」の特徴とは違ったが、コロナ禍であることはどの家庭にも広く影響を与えているという、さらに深刻な状況ともいえる実態が明らかになった。詳細は、各章に記載があるため、ここでは省くが、以下の３点に焦点化し取り上げる。

① 見えないリスクの高さ

今回の結果から、テレワークや休職、失業による、配偶者・パートナーと過ごす時間あるいは学校が休校や活動制限が生じて、子どもが家で過ごす時間が増え、家族に変化が生じたと考えられる。例えば、保護者調査では家庭の中で精神的・身体的・その他の負担が増えた

割合が 4 割弱となっている。また子ども調査では、高いストレスを抱える子どもが 3 割強という危機的な状況が示された。経済状況や不本意な在宅生活が、家庭内不和を起こす可能性が高く、それは様々なところに影響することも明らかになった。このことは、すでに世間で言われていることではあるが、4 割から 6 割と高い割合を可視化したことは、危機が迫っている実感を持ちやすいであろう。

また障がいを持つ子どもがいる世帯の子どもは、障害を持つ子どもがいない世帯の子どもに比べてストレスレベルが高く、リスクが存在することを認識する必要がある。

② 子どもの生活に関する困り感

ストレスの根源となっている可能性のある、困りごとを見てみると、保護者は勤務状況の変化等で精神的負担がある中で、子どもの「食事の状況」「生活リズム乱れ」「学業の遅れ」などに 4～5 割の保護者が心配している。子どもも同様にこれらの項目に困っていた。これらはおおむね一致しているが、親の方が子どもより困り感が高かった。逆に子どもの方が、困り感が高かった項目は、学校で過ごしていた時間に自宅で過ごすことになり、自宅で親が不在になっている時間をどのように過ごしていいか自身の居場所に不安を持っていたこともわかった。

精神的には、子どもの集中できないことや何かのきっかけで思い出すと、すごくいやな気持ちになる、恐ろしくなる、悲しくなるというような反応を感じている子どもが「ごくたまにある」や「時々ある」というレベルで 30%ほど存在した。これらの反応は、子どもが明確に意識化しないことであり、これから先にどのような影響をもたらすのか非常に懸念が感じられる。

また学校に行きづらいと感じた子どもは 3 分の 1 をしめ、声にならない子どもたちの悲痛な叫びととらえられよう。

③ つながりに関して

保護者の分析を通じて、世帯年収は夫婦間の信頼感に影響を与えていること、夫婦間の信頼感は子どもが感じる家庭関係の変化に影響を与えること、保護者を支える人がいるかどうかは、子どもの困りごとに影響を与えることがわかった。つまり保護者のソーシャルサポートや家族に信頼関係が存在する場合、子どもも感情の安定につながることが明らかになった。このことは、親の心身ともに健康であることが子どもとのかかわりに影響を与え、それが子どもの自己肯定感に影響し登校意欲につながっていくという大阪調査の結果（山野, 2019）とつながるものであった。また、コロナ禍における保護者の「精神的健康」と「孤立」そして「世帯年収」とが関連していた。これも先行調査の同様の結果であった。

（3）機関調査から見えること

ここでは、コロナ前、休校期間中、コロナ後という時点比較を行うことや、虐待相談や就

学援助など、申請月があり増減の揺れが激しい項目も想定されるため、1 年前の同じ月と比べる方法をとった。そして、学校や保育園等の休校や休園措置の影響、情報照会、連携体制などを確認し結果を示してきたことに関して横断的に考察を行う。さらに児童相談所のみ質問内容に少し違いがあるが、3 つの時点で同じように設問し分析を行った。

①支援機関の活動推移について

コロナ禍において、どの機関も災害時と同様に、ケース対応は休校による影響など一定期間減少し、その後増加するという傾向が明らかになった。各相談部門、相談内容によっては減少のまま戻らないなどの違いも生じた。この中でもっとも懸念されることは、すべての子どもが対象の健診業務や全戸訪問事業への影響である。これらは、子どもの発達段階に応じて決められた時期に行う必要があり、時期がずれると意味がない。つまり単に日を延ばせばいいということではなく、時期を外したことによる、しわ寄せがのちの子どもに生じることにもなる、重要な問題である。これは予測可能なため、止まることが生じても可能な方法を踏まえておくなど対策が必要である。

相談内容で特徴的だったのは、児童虐待相談である。児童相談所は、昨年と比較して数字が下がっており、ほかの機関のような一旦下がってまた昇るような動きをしない。そもそも児童相談所はパンク状態であり、コロナに特別に対応できていないことがうかがえる。

また極めて特徴的だったのは、学校である。今回の調査対象は相談機関や相談部門であるため、学校とは違った点もある。そのなかで学校は、子どもが直接出向く身近な機関としてデータは明確で、保護者・子ども調査と合致する。つまり不登校の増加が明らかであった。このことは子ども調査の子ども本人のデータがあらわすことと矛盾がない。

②相談内容の傾向について

学校や支援機関では、様々に訪問を伴う作業（学校の家庭訪問、保健所における事業など）を実施しているが、コロナによる自粛によって、活動は余儀なく延期されたり、中止されたりした。これは、孤立しがちな保護者や子どもに会話する機会や勇気づける機会を逃したことになる。気になる子どもたちをキャッチできず、結果的には見えないところで、子どもたちのストレスが高くなっていくことを放置せざるをえなくなったものと考える。

教育委員会において休校期間中から相談件数が増加したのは、児童虐待に関する問題、貧困に関する問題であり、7 月に明らかに貧困問題が多かったことは、文部科学省による「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』の事業が 6 月にかけて本格的に実施されたことが大きい。児童虐待や貧困問題が増加傾向に動いたことは、コロナの影響があって、変化したと考えられる。しかし、いじめや暴力行為の現象などほかの問題にしわ寄せがいったのではないかという懸念もある。例年の文部科学省学校基本調査で出される暴力行為はおおむね校内暴力であることから、休校期間中は、この数値がなくなるのも当然である。子ども調査における、ストレスを抱える子どもたちが約 6 割であったことを踏まえると、学校で行

動化していた子どもたちが家庭のなかで何等かにストレスをため込むことになったことが想像できる。特に発症数の多い高位群では、いつものように児童虐待数が増加せず、低位群ほど増えないなどからコロナによる影響で見えなくなったケース、拾えなくなったケースが存在するのではないかと懸念される。

児童相談所では、身体的虐待相談が増加し、ほかの種類の児童虐待相談は減少傾向であった。児童相談所における子どもの問題の特徴的なこととして、ゲーム依存の相談、性的な問題、DV に関係する虐待相談が増えたことであった。さらに精神的にしんどさを感じている保護者が増えた。人口規模が多い高位群の自治体は、その傾向が顕著で、3 時点のどこをとってみても、精神的しんどさを持つ父親は約 30%、母親は約 50～60%と母親の方が多い。それは保護者調査の結果からも母親の子どもの休校期間のストレスをみれば理解できる。

③連携について

学校における相談件数が 2020 年 4 月、5 月と少なかったのは、休校期間中であり、明らかに学校は子どもが通っているという意味の機能はしておらず、子どもの実態が把握できなかったためである。警察が増えているのは、警察は一般に通報されやすく、学校が機能しない時期に地域やほかから警察につながったのであろうことがうかがえる。

また、休校期間中から学校再開後にかけて、学校では他機関との連絡回数がいずれの群においても増加していたことから、学校側から他機関と連携する意識が新型コロナウイルス感染症の拡大によって高まっているといえる。さらに、学校が今までほぼ連携してこなかった保健所と連携が始まったことは、コロナ禍だからこそ起きたことであろう。今後コロナにかかわらず関係性が発展していくことに期待したい。

（4）今後の支援について

今回、保護者調査・子ども調査と機関調査によって、コロナによる影響の実態が明らかになった。一つ目は、広く子どもたちのストレス発散ができなかったことである。それによる問題が発生している、あるいは、する可能性が大きい。例年、問題行動調査において明らかにされるが、調査の暴力行為のなかでは、9 割以上は学校でおきる暴力行為であることと、今回の 3 割強の子どもたちが高いストレスを抱えていること、コロナ禍での居場所に困っていたことを鑑みると、関連している可能性がある。つまりストレスを行動化する場所も機会も持てなかった子どもは、ゲーム依存や性的な問題として、見えにくい方向へと形を変えたことと考えられる。親のストレスや精神的負担の高さからもこれらの問題行動が見えにくいが、これからも発生率が高いと考えられる。

二つ目は、コロナ禍においてはストレスが内面に向かい、保護者も子どもも孤立していくことである。親の影響を多く受けているがゆえに、このストレスが自身の内側に向かうことも懸念される。警察庁によると、去年 1 年間に自殺した人は、速報値 2 万 919 人で、過去最少だった一昨年より 750 人、3.7%増えた。

先行研究ではすでに、コロナ禍による子どものストレスに対する認識に有意な関係が見出されている(Russell et al., 2020)し、うつ症状とスマートフォン依存・インターネット依存、親の問題と関連も明らかにされている（Duan et al., 2020）。つまり、ストレス発散とインターネット依存は、コロナとの関連においてかなり注視すべきであろう。

三つ目は、支援機関においては、平時から、自然災害や新型コロナウイルス感染症のような緊急時においても対応できるような人員体制と支援体制を検討すべきでことである。緊急事態宣言下においても乳児家庭訪問事業、養育支援訪問事業、乳児健康診査などの母子保健部門では、いずれの自治体も可能な限りで事業を継続し、特に 6 月以降に訪問数や受診人数を大幅に増やすなどの対応がされていた。他方、今回のコロナ渦の対応において、児童相談所一時保護所においては、時間外勤務が増加し疲弊している職員の状況が明らかとなっている。すべての子どもが対象の健診業務や全戸訪問事業が縮小される、受診の時期を外したことによる、しわ寄せがのちの子どもに生じることにもならないように、事業が止まることが生じても可能な方法を踏まえておくなど対策が必要である。

以下、政策として提案を行う。

①貧困問題への対応

今回の結果でも様々な給付金などの制度（例えば、「令和２年度子育て世帯への臨時特別給付金」、「ひとり親世帯臨時特別給付金」など）を創設しても使用されない、多くはつながらなかった。制度を作るだけでは意味がなく、制度の方に必要な子どもに活用される仕掛けが必要である。さらに様々な制度創設者や支援者ですら存在する受給者に関する偏見や自己責任論の視線は未だ存在しており、これらを払拭する政府からの理念や価値の提示など働きかけが必要なほどである。こういった世間の壁があることが元々自身から積極的につながりにくい必要な人たちがさらにつながろうとならないことが今回の調査でも明らかになった。例えば、一部の自治体で取り組んでいるという高校奨学金の一部自動化なども取り入れるべきである。また学習支援は意欲引き上げ支援から奨学金申請、学業に励むなど一連の動きがあり、意欲引き上げから支援として位置づけ、ジョブコーチのように伴奏できるエデュ・コーチのような創設も必要であろう。

②子どものリスクを発見する仕組み

必要な子どもをキャッチアップするために、すでに開発し文部科学省がホームページ（文部科学省・山野研究室，2020）上でも掲載され推奨されているスクリーニングの導入（山野ら，2020；山野ら，2021）を制度化することを提案する。日々日常の些細な気付きを入力し、忘れ物、遅刻、諸費滞納など横断的に確認しながら学校職員（専門職を含む）で議論し、支援方策を決定するという、発見、方向性の決定、支援の実施（意欲引き上げ支援から意識したもの）がスムーズにできるように行うものである。リスクのある子どもにはアラートが出る仕組みである。これを AI 化することが始まりつつあるが、自動で必要な子どもがピッ

クアップでき、学校職員にアドバイスするようなシステムを提案する。

カナダオンタリオ州は、州内の自治体と協調し必要な住民が支援を受けやすいシステムへの移行プログラムを公表した。具体的には前線のワーカーは就労プログラムや技術支援、子育て支援につなげる活動に注力し、州自体の支援申込・支払いシステムをより素早く簡便なものとすることで、新型コロナウイルス感染が危惧される状況下でも継続的な支援が可能になることを企図している。

③福祉行政と教育行政の連携のデジタル化について

福祉分野と教育分野において情報を共有して確認できたり、利用できたりする DX 化を行う必要がある。多忙で無駄な働き方を改革し、事務作業は最小限の力として教員や福祉の専門家の知恵を出し合うところは生かしていくことを推奨したい。内閣府においてこの教育と福祉の壁や教育や福祉現場におけるデータへの抵抗感を払拭させる制度構築が検討される予定である。法改正含め、子どもの最善の利益のために、今後に期待したい。

イギリスでは同じデータを関係機関で共有し、データのみ共有しているのであって、関係機関で連携会議を行っているわけではない。効果もすぐに確認でき、お互いに頑張るモチベーションになるし、成功した方法の共有にもなっている。

④オンラインカウンセリングなどの導入

新型コロナウイルス感染症においてオンラインがかなり広まったことで、ストレスなく気軽に相談できるツールとして、オンラインカウンセリングも考えられるであろう。すでにアメリカイリノイ州の一部で導入され、感染拡大後に素早くオンラインカウンセリングに切り替えることで、ケアが必要な子ども・家庭，そこにおけるストレスへの対応を新型コロナ感染拡大後も継続的に行っている。

⑤地域資源の活用

このようななかで、注目すべきこととして、コロナ禍の食事支援が難しく打撃を受けるなか、子ども食堂の活動がどうすべきか悩みながら、新たな動きとして宅配を多くのところで開始し、子ども食堂自体の個所数が増加していた。これは見えない貧困や孤立に世間の関心がコロナによって高まり、人々の主体性を動かしたと考えられよう。こういった地域密着した支援は先述した孤立へのケアに有効であり（沖縄県・大阪府立大学，2019）、今後、貧困対策だけでなく孤立対策にとっても重要な施策となるであろう。また本人からなかなか動き出せない点については、アウトリーチによる支援展開を幅広く実施する必要がある。これもすでに先行研究は存在し（沖縄県・大阪府立大学，2019）、家庭訪問による支援によって就学援助や無料塾につながり、支援に結びついた多さがわかる例がある。

せっかく様々な素晴らしい取り組みがなされているが、必要な子どもに活用されないというミスマッチも起きており、子ども食堂のような地域密着の取り組みをネットワーク化

することで主体性をアップし持続可能なものにする仕組み、スクリーニングのような学校と地域をつなぐ仕組みが必須であろう。誰もがふらっと立ち寄れる場を増やし、そこにしっかりつなぐ仕組みが必要である。こうした貧困対策と以前さかんであった児童虐待予防の方策である子育てサークルのネットワーク化などと必要な仕組みは基本同じような点が多く、先行事象に学ぶべきであろう。

最後に、本調査においての限界について触れる。保護者調査・子ども調査については、今回の厚生労働科学研究特別研究の半年という限られた期間のなかで、インターネットで実施したため、全数把握の形で実施した「大阪府子どもの生活に関する実態調査」などとは違い、年収の低い方が多くアクセスしていないことが限界といえる。また、もう 1 点は、機関調査では、国で行われている調査を参考に調査票を作成したが、全国 1,750 ほどの自治体は様々で、自治体によっては実態とずれが生じ、回答がしづらいものがあったと思われる。先述したように、半年という非常に短い調査期間との兼ね合いで調査票の検討に時間をかけることができない等、調査の限界があった。

付記　本調査を実施するにあたり、多くの方にご協力をいただきました。ここに、心より感謝の意を表します。調査対象者の皆様方には、新型コロナウイルス感染症対策のご多忙のところを、調査配布、回収にご協力いただきました。非常に高い回収率を得ることができたことは皆様方のご協力の賜物です。最後になりましたが、ご回答いただいた調査対象者の皆様にあらためて深く感謝いたします。

参考文献

文部科学省（2020）．令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

総務省．第 32 次地方制度調査会第 25 回専門小委員会．https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/chihou_seido/singi/02gyosei01_03000176_00043.html（2021 年 3 月 4 日閲覧）

Government of Ontario. Ontario working with municipal partners to improve social assistance. https://news.ontario.ca/en/release/60316/ontario-working-with-municipal-partners-to-improve-social-assistance. February 11, 2021（2021 年 3 月 4 日閲覧）

Duan, L, Shao, X, Wang, Y, Huang, Y, Miao, J, Yang, X, and Zhu, G (2020). An investigation of mental health status of children and adolescents in China during the outbreak of COVID-19. Journal of Affective Disorders, 275:112 – 118.

Russell, B, Hutchison, M, Tambling, R, Tomkunas, A, and Horton, A (2020). Initial Challenges of Caregiving During COVID-19: Caregiver Burden, Mental Health, and

the Parent–Child Relationship. Child Psychiatry & Human Development, pages 1–12.
山野則子（2019）．子どもの貧困調査．明石書店.
大阪府立大学（2017）．大阪府子どもの生活に関する実態調査．公立大学法人大阪府立大学.
沖縄県・大阪府立大学（2019）．平成 30 年度沖縄子供の貧困緊急対策事業アンケート調査報告書．公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室.
文部科学省・山野則子研究室（2020）．スクリーニング活用ガイド～表面化しにくい児童虐待、いじめ、経済的問題の早期発見のために～．公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室.
山野則子・石田まり・山下剛徳（2020）．学齢期における子どもの課題スクリーニングの可能性．社会問題研究．69(148): 1-11.
山野則子・小倉康弘・石田まり（2021）．見えない貧困，子ども虐待などを背景にした子どもへの支援システム作り．教育システム情報学会誌．38(1): 31-41.

令和２年度厚生労働行政推進調査事業

（厚生労働科学特別研究事業）

コロナ禍における子どもへの影響と支援方策

のための横断的研究

令和３年３月

公立大学法人大阪　大阪府立大学　山野則子研究室

課題番号：20CA2065

令和２年度厚生労働行政推進調査事業
（厚生労働科学特別研究事業）
コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

保護者調査・子ども調査
報告書

２０２１年３月

研究代表　公立大学法人大阪　大阪府立大学　山野則子研究室

令和２年度厚労科研特別研究調査報告書
保護者調査・子ども調査

目次

Ⅰ．調査概要 1

１．調査の目的 2
２．調査方法 2
３．調査内容 2
４．調査対象者 3
５．調査実施日 4
６．調査配布・回収率（数） 4
７．調査実施主体 4
８．研究者一覧 5
９．研究対象者の人権の養護とデータの取り扱い 5

Ⅱ．調査結果 6

１．単純集計 7
（１）回答者の属性 7
（２）経済状況 17
（３）生活環境 33
（４）教育環境 44
（５）社会環境 52
（６）健康状況 63
単純集計のまとめ 70
２．クロス集計および分析結果 73
（１）保護者の雇用と家庭生活 73
1. 仕事の変化 73
2. 仕事の変化の負担 76
3. 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で利用した制度 79
4. 家計の収支状況 82
5. 世帯員の数 97
6. 世帯員の子どもの構成 99
7. 世帯員の構成 101
8. 住居 103

9.　経済的な理由で経験したこと 107
保護者の雇用と家庭生活のまとめ 111
（2）保護者と子どもの健康と学習 115
1.　保護者の学歴 115
2.　子どもの通学状況 120
3.　障害を持つ子どもの状況 124
4.　新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること（保護者調査） 127
5.　親子の困りごとの差：困りごとギャップ 139
6.　保護者の勤務・体調の変化と子どものストレスレベル 142
7.　支えてくれる人の状況 147
保護者と子どもの健康と学習に関するまとめ 152
（3）保護者と子どもの対人関係 157
1.　主に子どもと過ごす時間が長い世帯員と保護者の子どもと接する時間帯 157
2.　新型コロナウイルスによる状況変化におけるパートナーとの関係 166
3.　夫婦間の信頼感と子どもが感じた家族関係の変化 168
4.　新型コロナウイルスによる状況変化におけるパートナーとの関係の変化 170
5.　保護者を支える人の状況と子どもの困りごと 173
6.　保護者が困った時の相談先 183
保護者と子どもの関係に関するまとめ 187

Ⅲ. 資料 191

1．調査票：保護者調査票 192
2．調査票：子ども調査票 201

Ⅰ．　調査概要

Ⅰ 調査概要

１．調査の目的

本調査の目的は、新型コロナウイルス感染症により生じた社会システムの急激な変化による子どもの生活への影響について、以下の調査から検討し、政策提言を行うことである。（１）新型コロナウイルス感染症の影響を検討する保護者とその子どもを対象とした調査（以下、保護者調査・子ども調査）、（２）困難を抱える子どもの対応をする機関の実態把握・対応状況の変化を検討するための調査（以下、機関調査）。

本研究では、上述した２つの調査をとおして、新型コロナウイルスが招いた災難や危機的状況（以下、「コロナ禍」）の影響を受けて困難を抱えている子どもの実態を明らかにし、声を上げにくい子どもを主体とした社会的課題の同定を目指す。具体的には、保護者調査によって、親の就労状況の変化等の全体像を把握し、機関調査によって、経済的な問題に加えて、虐待や親の精神疾患等の多重的に困難を抱える深刻な子どもに対応する児童相談所・一時保護所、市町村（児童相談・母子相談部門、母子保健部門、教育委員会、学校）等の機関の実態と対応状況を把握する。そして、保護者、機関の実態を踏まえた対応策について、感染症による特徴的な変化を同定することで、これまでの自然災害に加え、新たに感染症対応に関して独立した子ども支援計画の設定や方向性を示し、また通常課題に対する対策のなかで、より強化すべき方向性を明確化し新たな示唆を提言する。

２．調査方法

保護者調査・子ども調査は、研究代表者・共同研究者が調査票を設計し、インターネット調査会社に調査を委託して実施した。保護者調査・子ども調査では、調査を委託するインターネット調査事業者のモニターの中から、0～19 歳未満（2020 年 10 月時点）の子どもを持つ保護者を対象とした。保護者調査は、0～19 歳未満（2020 年 10 月時点）の子どもを持つ保護者の中から調査に協力ができるモニターを対象とした。子ども調査については、保護者調査に協力したモニターの中で、子どもの年齢が小学校高学年（9 歳～）から高校生・高専生等（19 歳未満）の子どもで、事前に子ども調査への参加協力についての同意が得られた保護者の子どもに対して調査を行った。

機関調査では、市町村調査、児童相談所調査、学校調査の３つを対象とした調査票調査を実施した。調査方法は、郵送による配布・回収を行った。市町村調査については、Excel 調査票をダウンロードし、メールにて返送する方法も併用した。

３．調査内容

保護者調査・子ども調査では、新型コロナウイルスによる仕事への影響、コロナ禍で利用した公的支援制度（給付金・貸付・猶予や減免等の制度）、新型コロナウイルス感染症で不安に感じたこと、子どもに関する新型コロナウイルスで日々困っていると感じること、休校

の影響、家族の状況について、子どもとの関係について、心身の状態、まわりの人や配偶者との関係、生活について、家計について、毎日の生活で感じていること、等の 172 設問（20 項目）で構成した。

機関調査では、新型コロナウイルスによる業務への影響、他機関・他部局との連携体制の変化、コロナ禍で利用した公的支援制度の実態等について調査した。各部門の調査票構成については、次のとおりである。調査票については、児童相談・母子相談は、675 設問（5 項目）、児童相談所・一時保護所では、315 設問（9 問）、児童相談所では、485 設問（11 問）、母子保健では、228 設問（7 項目）、教育委員会は、415 設問（5 項目）、学校では、50 設問（10 項目）で構成されている。

４．調査対象者

保護者調査・子ども調査は事前に 3 万人のモニターに対してスクリーニングの事前調査を行い、子どもの年齢条件（0～19 歳未満の子ども）を満たし、かつ保護者調査・子ども調査の両方（小学校高学年から高校生・高専生等の子どもがいる保護者に限る）、または保護者調査のみ調査協力の同意の得られた保護者（0～19 歳未満の子どもを持つ保護者）を抽出した。本調査では、調査協力の得られた保護者に対して調査を実施し、保護者調査のみの保護者と、保護者調査と子ども調査の両方ともに協力した保護者に対して実施した。本調査では、貧困の状況が厳しいと考えられる、世帯年収が低いサンプルが少なかったため、年収 400 万以下の世帯でかつ保護者調査と子ども調査の両方ともに協力することができる保護者に対して、本調査と統一の項目で追加調査を実施した。

機関調査では、全市町村（1,741 件）の児童相談・母子相談部門・母子保健部門・教育委員会の 3 部署（調査対象機関は 5,223 件（全市町村 1,741 件×3 部署））として、困難を抱える子どもへの支援活動の実態を調査した。児童相談所調査では、児童相談所（全国の支所を含む児童相談所：237 件）と一時保護所（全国の一時保護所：144 件）を調査対象として、著しく困難な子どもの把握実態・対応状況の変化を調査した。児童相談所では、都道府県の児童相談所担当課宛に調査票を送付し、都道府県から各児童相談所に調査票を配布した。回答された調査票は各児童相談所から直接、委託業者へ返送する形を取った。一時保護所においても、都道府県の児童相談所担当課宛に調査票を送付し、都道府県から各一時保護所に調査票を配布し、回答された調査票は各一時保護所から直接、委託業者へ返送する形を取った。

学校調査では、教育委員会宛に調査票を送付し、教育委員会にて対象校の学校 50 校を選定のうえ、学校における困難な子どもの把握実態・対応状況の変化について、新型コロナウイルス感染症の状況による違いについて聞いている。市町村のうち、2020 年 9 月末時点の都道府県別コロナ感染者数（人口 10 万人あたり累計）をもとに、以下の基準で各層 3 自治体ずつ、合計 9 自治体を選定し、1 自治体あたり小中あわせて最大 50 校に対して調査を依頼し、合計 450 校を対象として調査を実施した。そして、教育委員会宛に調査票を送付し、

教育委員会にて対象校 50 校を選定のうえ、各学校に調査票を配布した。回答した調査票は各学校から直接、委託業者へ返送する形を取った。

第 1 層：コロナ感染者数が多い自治体

第 2 層：コロナ感染者数が中程度の自治体

第 3 層：コロナ感染者数が少ない自治体

５．調査実施日

保護者調査・子ども調査の本調査は、2020 年 10 月 29 日～2020 年 10 月 30 日、追加調査は、2020 年 11 月 25 日～2020 年 11 月 26 日に実施した。機関調査は、2020 年 11 月 11 日～2020 年 12 月 11 日に実施した。

６．調査配布・回収率（数）

保護者調査・子ども調査は、本調査は保護者調査・子ども調査の両方とも参加の有効サンプル数は 515、保護者調査のみ参加の有効サンプル数は 1,550 の総サンプル数は 2,065 であった。追加調査は、保護者調査・子ども調査の両方とも参加の有効サンプル数は 517 であった。両調査で得られた総サンプル数は 2,582 となった。

機関調査のうち、各市区町村の児童相談・母子相談部門、母子保健の各部門、また教育委員会への調査に関しては、全市町村 1,741 内の 3 部署、総計 5,223 件の調査依頼を行った結果、2,298 件の回答が得られ、うち有効回答数は 2,198 件となった。したがって、回収率は 44.0%、有効回答率は 42.1%であった。

担当部局ごとの内訳に関して、児童相談・母子相談部門の回答数は 751 件、うち有効回答数は 720 件で、回収率は 43.1%、有効回答率は 41.4%となった。母子保健部門からの回答数は 923 件、うち有効回答数は 900 件で、回収率は 53.0%、有効回答率は 51.7%であった。教育委員会の回答数は 624 件、うち有効回答は 578 件で、回収率は 35.8%、有効回答率は 33.2%であった。

また全国の児童相談所・一時保護所に対する調査依頼の結果、児童相談所に関しては総数 237 か所のうち 134 件、一時保護所に関しては総数 146 か所のうち 79 件の有効回答を得た。回収率と有効回答率はともに、児童相談所 56.5%、一時保護所 54.9%であった。

加えて 2020 年 9 月末時点での都道府県別新型コロナウイルス感染状況に基づき選定された、深刻度「大」・「中程度」・「小」と考えられる 3 市区を選定し、その市区内の小・中学校 50 校に向け送付した調査票（総数 450 件）の有効回答数は 189 件、回収率と有効回収率はともに 42.0%であった。

７．調査実施主体

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科

外部委託業者は以下の 2 社である。

・ 株式会社マクロミル（保護者調査・子ども調査）
・ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（機関調査）

８．研究者一覧

研究代表者
公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科
教授　山野　則子

共同研究者
花園大学　社会福祉学部
教授　和田　一郎
兵庫県こころのケアセンター研究部
副センター兼副部長　亀岡　智美
公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科
准教授　木曽　陽子
会津大学　短期大学部　幼児教育学科
准教授　鈴木　勲
公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科
研究員　伊藤　ゆかり
研究員　小倉　康弘
研究員　シランカ　実希
研究員　李　慧慧
研究員　林　萍萍
研究員　伊藤　莉央
博士前期課程　石田　まり

９．研究対象者の人権の養護とデータの取り扱い

本研究に関する説明を十分に行った後、自由意思により同意の得られた人のみを対象とした。研究への協力はあくまでも自由意思に基づくものであり、調査票への回答の可否によって不利益が生じることがないことを保障した。また、調査によって回答者に苦痛や極度の疲労を与えることが無いよう配慮した。保護者調査・子ども調査では、事前調査で調査対象者の保護者と子どもに対して、調査説明書をウェブ上で読んでもらい、調査協力の承諾が得られた家庭にのみ調査を実施した。子どもの心的な負担にならないように調査票の作成をした。

本研究により得た情報は研究における利用以外では一切使用せず、研究室として保有する調査データの保存に用いる媒体はパスワード管理を行っている。委託先の調査事業者との電子ファイルの授受の際には、必ず暗号化した上で実施した。保護者調査と子ども調査では、調査事業者は対応表の作成はしないが、モニターの回答状況の確認をする目的でアクセスログを取った。研究者側へは匿名加工情報のみの提供のため、アクセスログは研究者側には提供されていない。機関調査においても、本研究室は調査事業者より市町村・施設の特定が出来ない形式にてデータを受け取った。

Ⅱ.　調査結果

Ⅱ．調査結果

１．単純集計

（１）回答者の属性

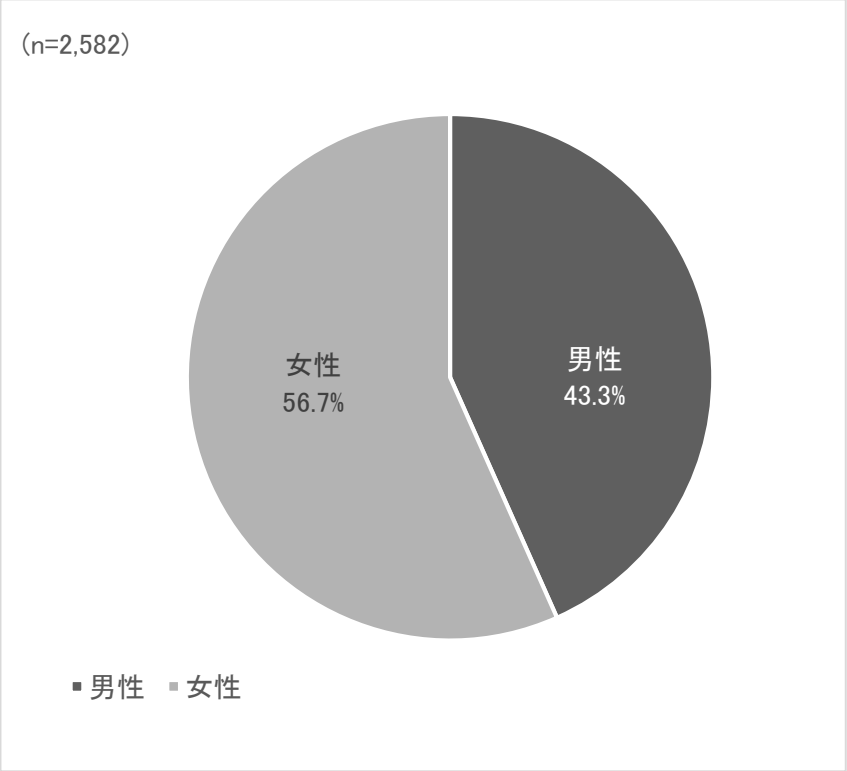


図 1－1. 保護者調査・性別

保護者全体では2,582名が有効サンプルで内訳として「男性」が1,119名で43.3%、「女性」が1,463名で56.7%である。

このことから、「女性」が最も多く、その割合が6割弱となっている。

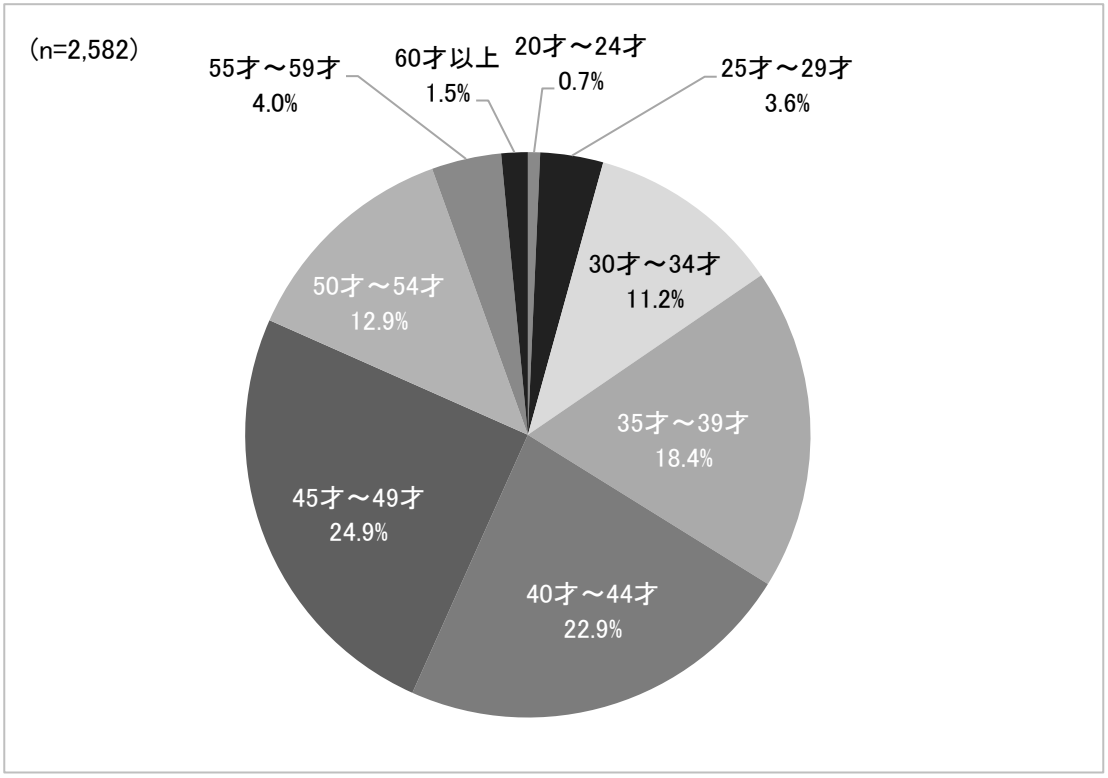


図 1－2. 保護者調査・年齢

保護者全体では、年齢階級別の割合を見ると、「20 才～24 才」が 0.7%、「25 才～29 才」が 3.6%、「30 才～34 才」が 11.2%、「35 才～39 才」が 18.4%、「40 才～44 才」が 22.9%、「45 才～49 才」が 24.9%、「50 才～54 才」が 12.9%、「55 才～59 才」が 4.0%、「60 才以上」が 1.5%である。

このことから、「45 才～49 才」の保護者が最も多くなっており、その割合が 2 割強となっている。

（n=2,582）

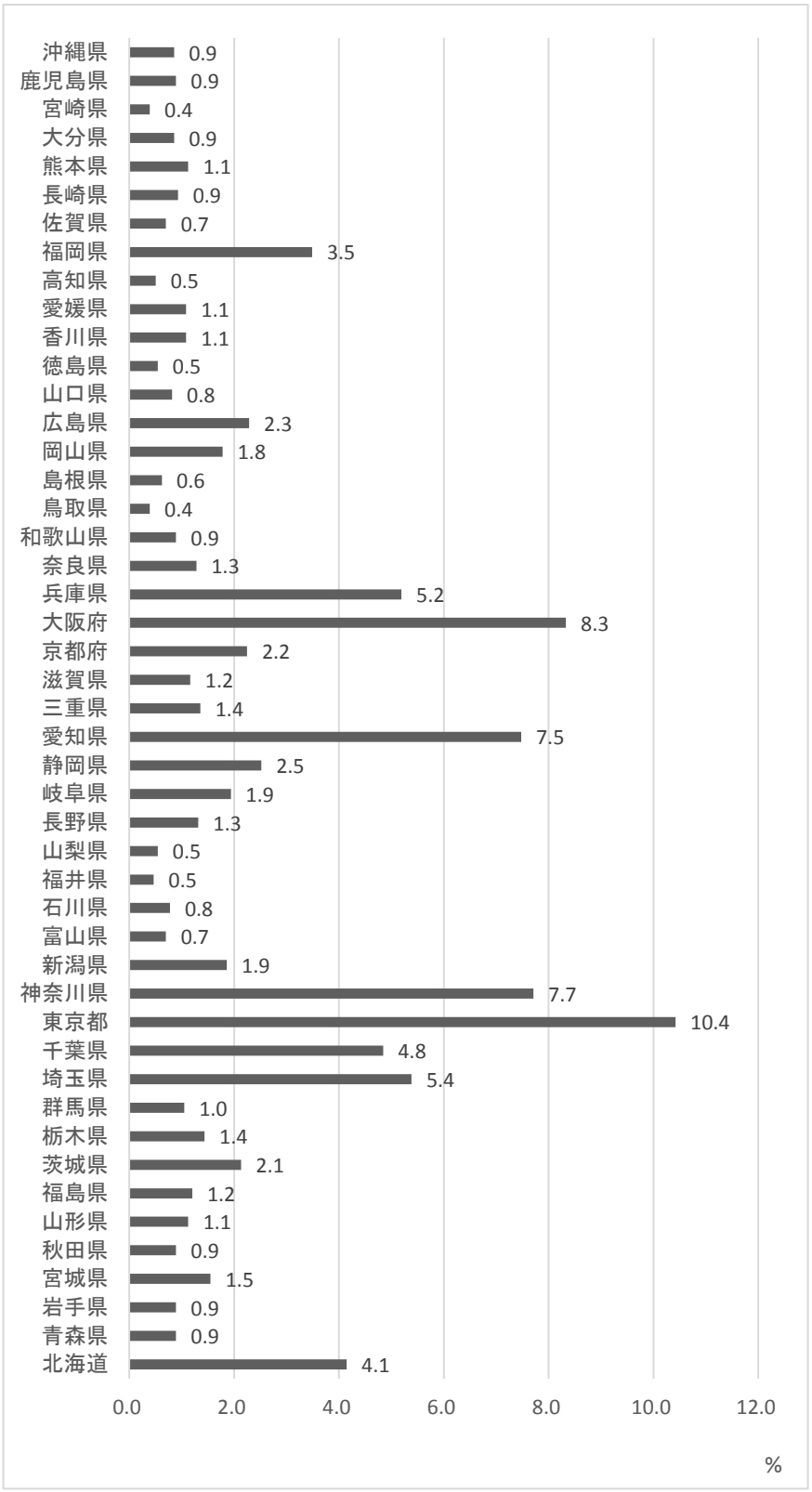


図 1－3. 保護者・都道府県

保護者全体では、都道府県別の割合を見ると、「東京都」が 10.4%で最も高く、「大阪府」

が 8.3%、「神奈川県」が 7.7%、「愛知県」が 7.5%、「埼玉県」が 5.4%で、「兵庫県」が 5.2%の順に高くなっている。

このことから、「東京都」が 1 割強で最も高くなっており、「鳥取県」と「宮崎県」両県とも 0.4%で最も少なくなっている。

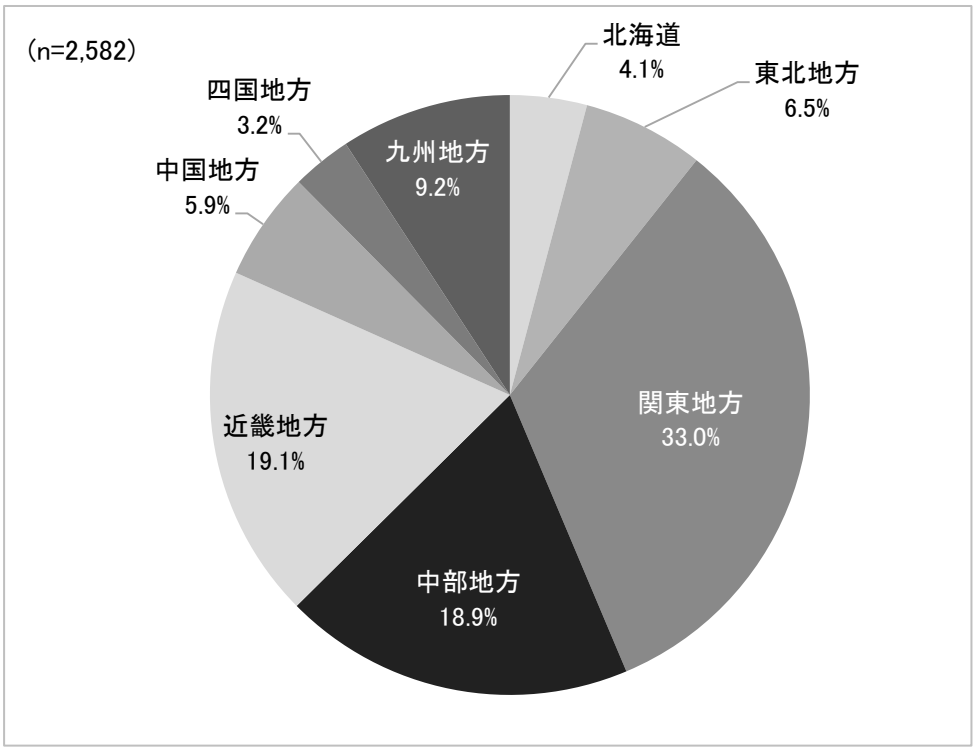


図 1－4. 保護者・地域

保護者全体では、地域別の割合を見ると、「関東地方」が 33.0%で最も高く、「近畿地方」が 19.1%、「中部地方」が 18.9%、「九州地方」が 9.2%、「東北地方」が 6.5%、「中国地方」が 5.9%、「北海道」が 4.1%、「四国地方」が 3.2%の順に高くなっている。

このことから、「関東地方」が最も高く、その割合が 3 割強となっている。「四国地方」が最も低く、その割合が 1 割未満となっている。

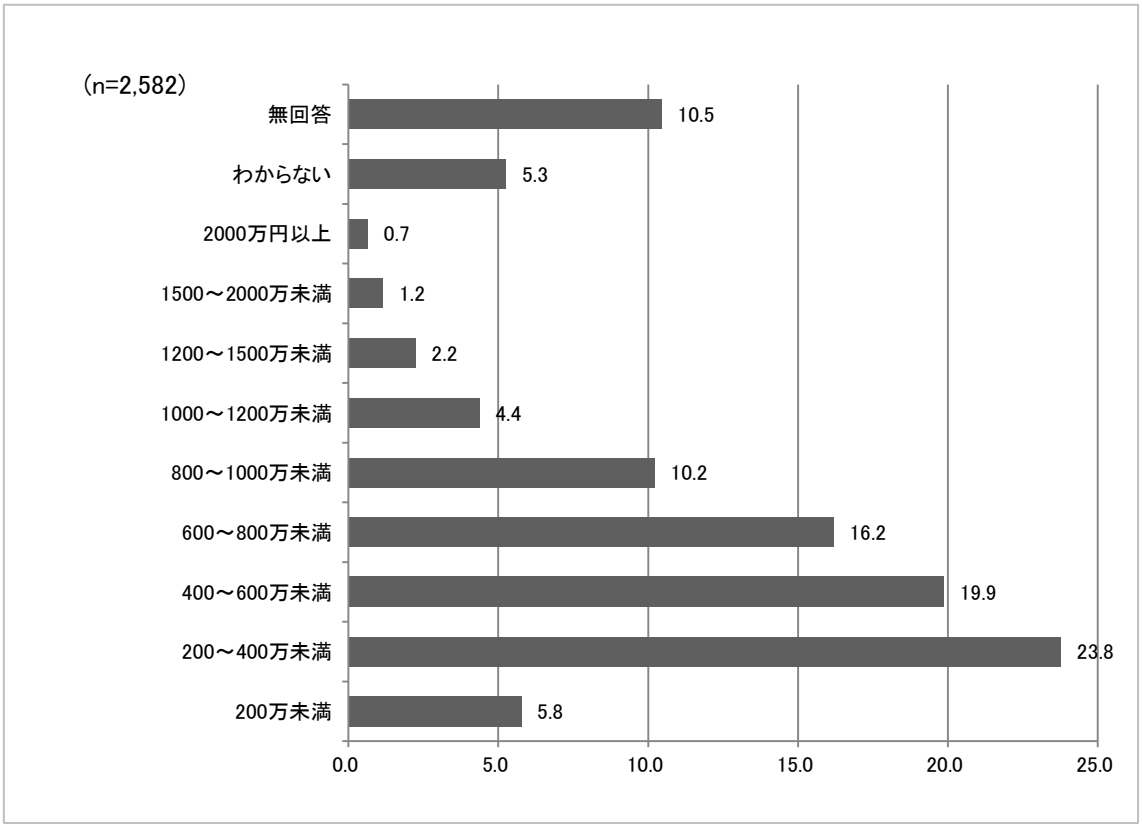


図 1－5. 保護者・世帯年収

保護者全体では、世帯年収階級別の割合を見ると、「200～400 万未満」が 23.8%で最も高く、「400～600 万円未満」が 19.9%、「600～800 万円未満」が 16.2%、「無回答」が 10.5%、「800～1000 万円未満」が 10.2%、「200 万未満」が 5.8%の順に高くなっている。

以上のことから、回答した保護者全体では、世帯年収の分布が年収昇順から左寄り、右裾引き型である。世帯年収「200 万未満」の割合と世帯年収「200～400 万未満」の割合が足し算され、29.6%を占めて、3 割弱となっている。

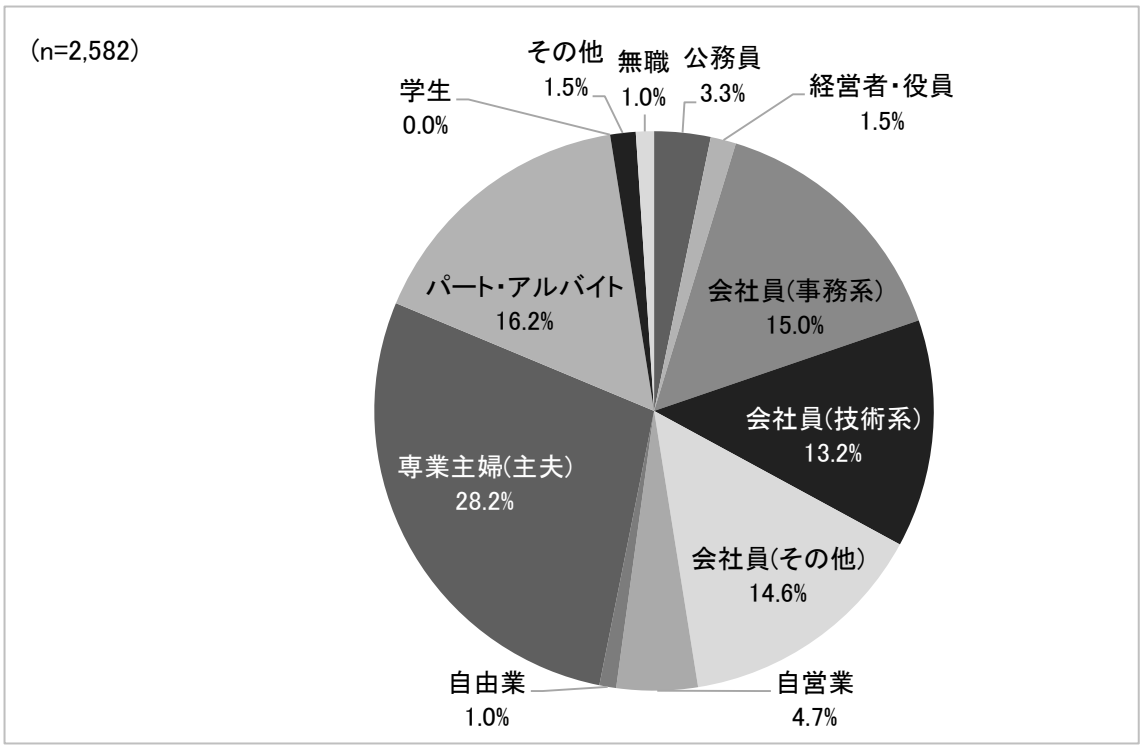


図 1－6. 保護者・職業

保護者全体では、職業別の割合を見ると、「専業主婦（主夫)」が 28.2%で最も高く、「パート・アルバイト」が 16.2%、「会社員（事務系)」が 15.0%、「会社員（その他)」が 14.6%、「会社員（技術系)」が 13.2%の順に高くなっている。また、「学生」が 0.0%で最も低く、「無職」と「自由業」が 1.0%の順に低くなっている。

以上のことから、保護者全体では「専業主婦（主夫)」が最も多く、3割弱となっている。

子ども－1－2. 性別

問 1. あなたの学年と性別を教えてください。あてはまるものを一つ選んで○をつけてください。

2. 性別（1. 男、2. 女、3. その他、4. 答えたくない）

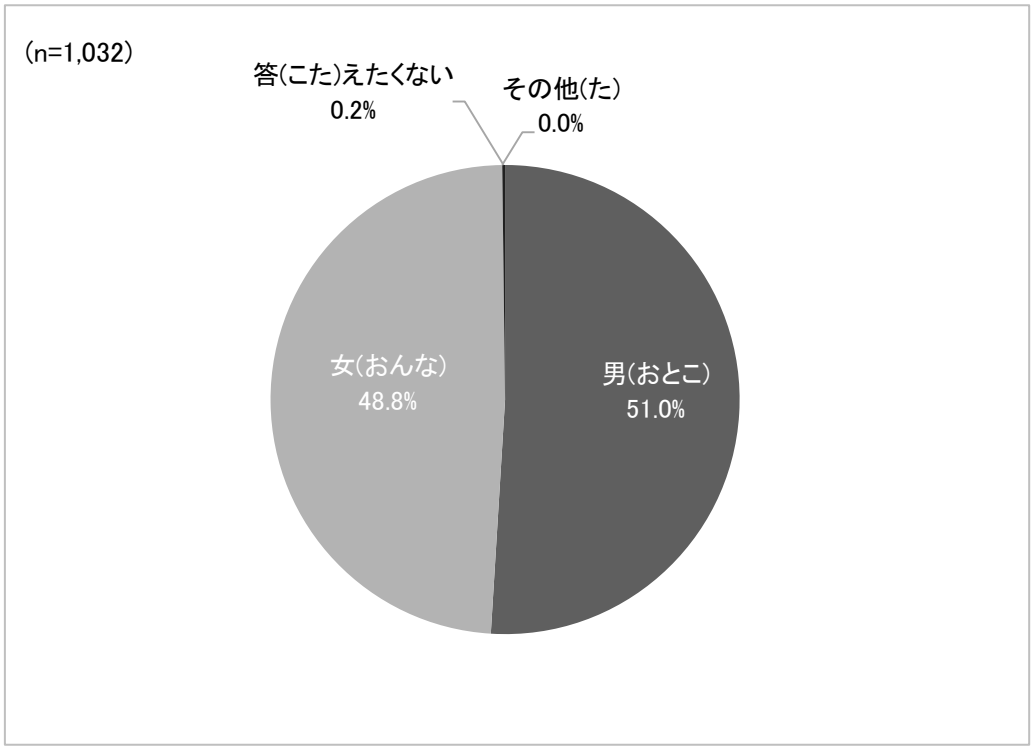


図 1－7. 子ども・性別

子ども全体では、「男」が51.0%、「女」が48.8%、「答えたくない」が0.2%、「その他」が0.0%である。

このことから、「男」が最も多く、その割合が5割強となっている。

子ども－1－1. 学年

問 1. あなたの学年と性別を教えてください。あてはまるものを一つ選んで○をつけてください。

1. 学年（　　）（小・中・高・その他の学校）

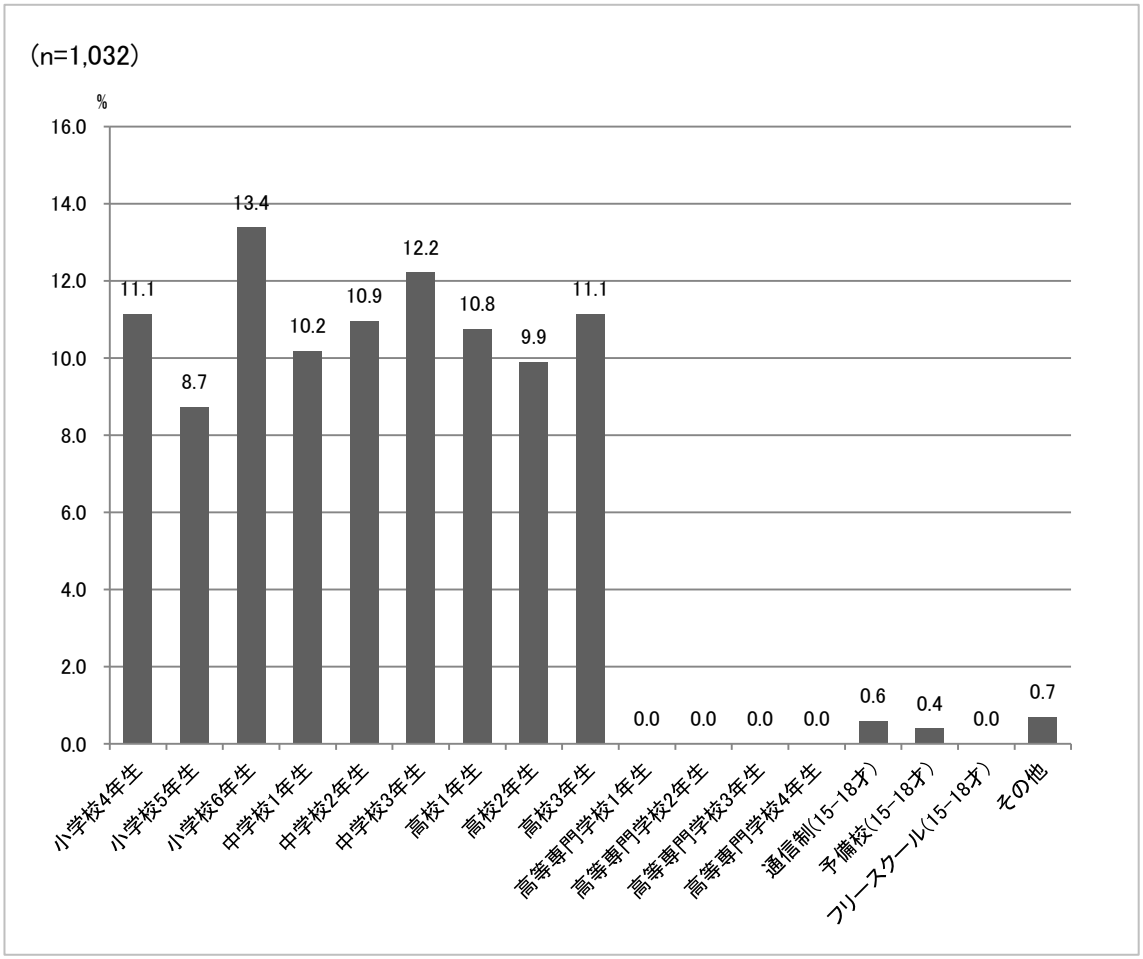


図 1－8. 子ども・学年

子どもの学年をみると、子ども全体では、「小学校 4 年生」が 11.1%、「小学校 5 年生」が 8.7%、「小学校 6 年生」が 13.4%、「中学校 1 年生」が 10.2%、「中学校 2 年生」が 10.9%、「中学校 3 年生」が 12.2%、「高校 1 年生」が 10.8%、「高校 2 年生」が 9.9%、「高校 3 年生」が 11.1%、「高等専門学校 1 年生」が 0.0%、「高等専門学校 2 年生」が 0.0%、「高等専門学校 3 年生」が 0.0%、「高等専門学校 4 年生」が 0.0%、「通信制（15－18 才）」が 0.6%、「予備校（15－18 才）」が 0.4%、「フリースクール（15－18 才）」が 0.0%、「その他」が 0.7%である。

このことから、小学生（4年生－6年生）、中学生（1年生－3年生）、高校生（1年生－3年生）がそれぞれ3割強を占めている。

保護者調査・子ども調査の回答者の内訳

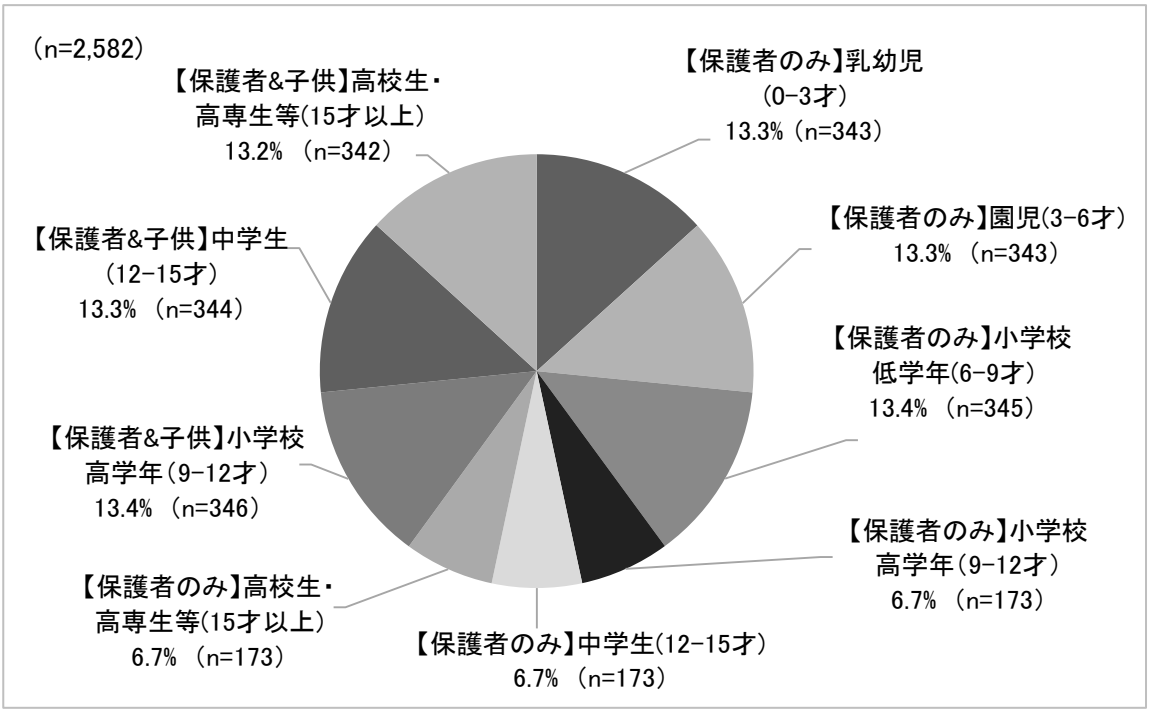


図 1－9. 保護者調査・子ども調査の回答者の内訳

保護者調査・子ども調査の回答者の内訳を見ると、保護者のみにおいては、「【保護者のみ】乳幼児（0－3 才)」が 13.3%、「【保護者のみ】園児（3－6 才)」が 13.3%、「【保護者のみ】小学校低学年（6－9 才)」が 13.4%、「【保護者のみ】小学校高学年（9－12 才)」が 6.7%、「【保護者のみ】中学生（12－15 才)」が 6.7%、「【保護者のみ】高校生・高専生等（15 才以上)」が 6.7%である。また、保護者と子供両方においては、「【保護者&子供】小学校高学年（9－12 才)」が 13.4%、「【保護者&子供】中学生（12－15 才)」が 13.3%、「【保護者&子供】高校生・高専生等（15 才以上)」が 13.2%である。上記の回答者のデータのサンプルサイズを合計した数値を、全サンプルサイズ（2,582）としている。保護者調査のサンプルサイズが 2,582 であり、その中、子ども調査のサンプルサイズが 1,032 であることが分かった。

（２）経済状況

保護者－14－1. 家計の収支状況

問 14. あなたの世帯の家計の収支状況についておたずねします。
14－1. お子さんの保護者の方の就業状況は次のうちどれにあてはまりますか。お父さん、お母さん以外の方が家計を支えている場合は、「お父さん、お母さん以外の方」にもご記入をお願いします。現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけ選んでください。現在育児休業などで休業中の方は復職するときの仕事の番号を選んでください。

保護者全体では、2020年1月時点に父親を回答者対象として就労状況を見ると、「勤め（常勤・正規職員）」が83.7%で最も高く、「自営業・家業」が8.2%、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」は2.7%順に高くなっている。2020年7月時点に父親を回答者対象として就労状況を見ると、「勤め（常勤・正規職員）」が81.5%で最も高く、「自営業・家業」が7.6%、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」は3.4%の順に高くなっている。2020年1月時点と比べて、2020年7月時点に「勤め（常勤・正規職員）」、「自営業・家業」の割合がやや低くなっており，「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」の割合がやや高くなっている。

保護者全体では、2020年1月時点に母親を回答者対象として就労状況を見ると、「家事や育児に専念」が36.0%で最も高く、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」が32.0%、「勤め（常勤・正規職員）」が18.7%、「自営業・家業」は3.8%、「仕事を探している」が2.5%の順に高くなっている。2020年7月時点に母親を回答者対象として就労状況を見ると、「家事や育児に専念」が35.7%で最も高く、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」が30.4%，「勤め（常勤・正規職員）」が18.4%、「自営業・家業」が3.7%、「仕事を探している」が3.2%の順に高くなっている。2020年1月時点と比べて、2020年7月時点に「家事や育児に専念」、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で1か所に勤務）」、並びに「勤め（常勤・正規職員）」の割合がやや低くなり、「仕事を探している」の割合がやや高くなっている。

保護者全体では、2020年1月時点に父親母親以外の方を回答者対象として就労状況を見ると、「あてはまる人はいない」が64.1%で最も高く、「学生」は9.8%、「勤め（常勤・正規職員）」が9.5%で、「年金など」は6.9%順に高くなっている。2020年7月時点に父親母親以外の方を回答者対象として就労状況を見ると、「あてはまる人はいない」が64.5%で最も高く、「学生」は9.7%、「勤め（常勤・正規職員）」が8.8%で、「年金など」は7.2%順に高くなっている。2020年1月時点と比べて、2020年7月時点に「勤め（常勤・正規職員）」の割合がやや低くなり、「あてはまる人はいない」と「年金など」の割合がやや高くなっている。

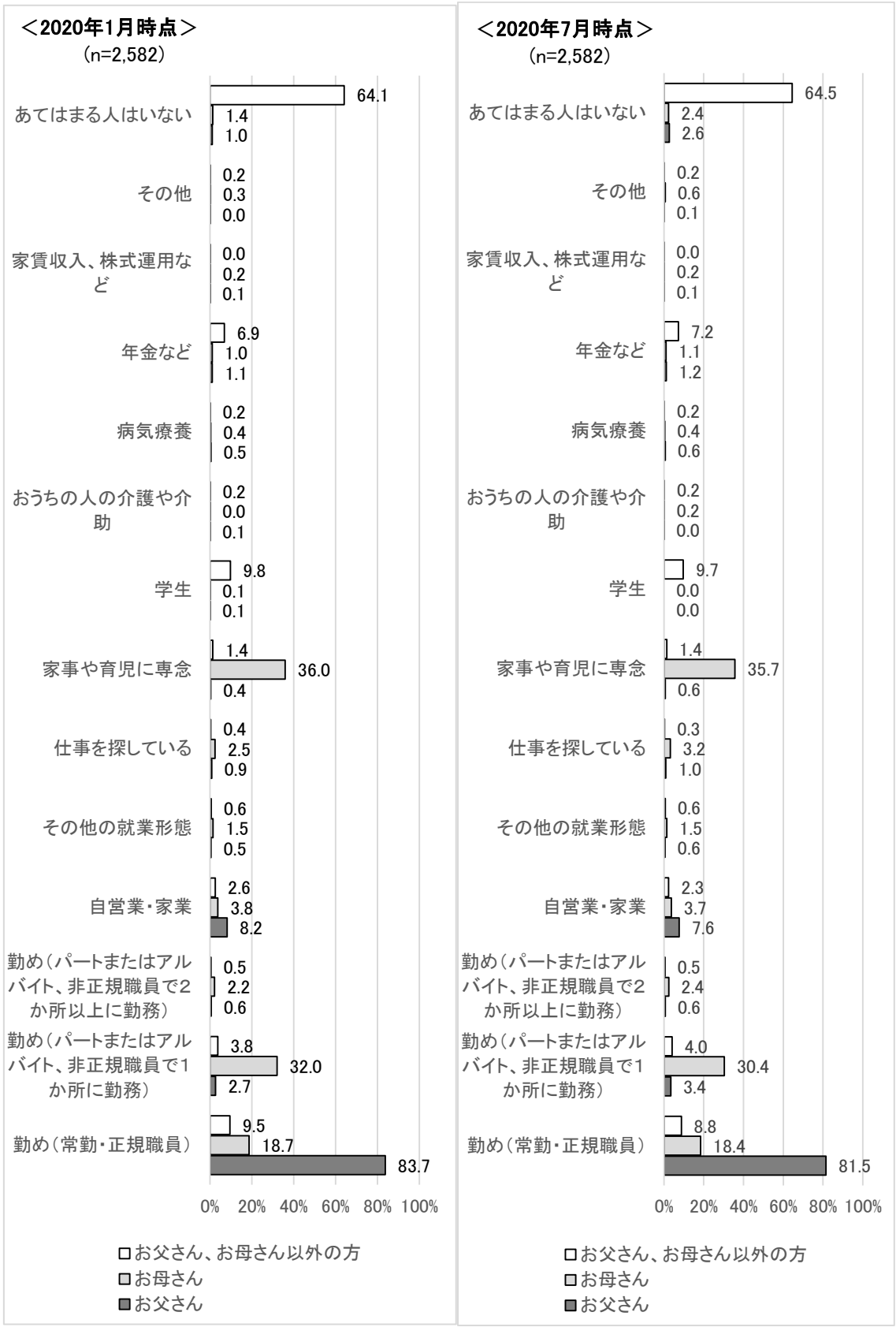


図 1－10. 家計の収支状況

保護者－14－2. 勤務先の業種

問 14. あなたの世帯の家計の収支状況についておたずねします。

14－2.　お子さんの保護者の方の勤務先の業種は次のうちどれにあてはまりますか。お父さん、お母さん以外の方も家計を支えている場合は、「お父さん、お母さん以外の方」にもご記入をお願いします。現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけ選んでください。現在育児休業などで休業中の方は復職するときの仕事の番号を選んでください。

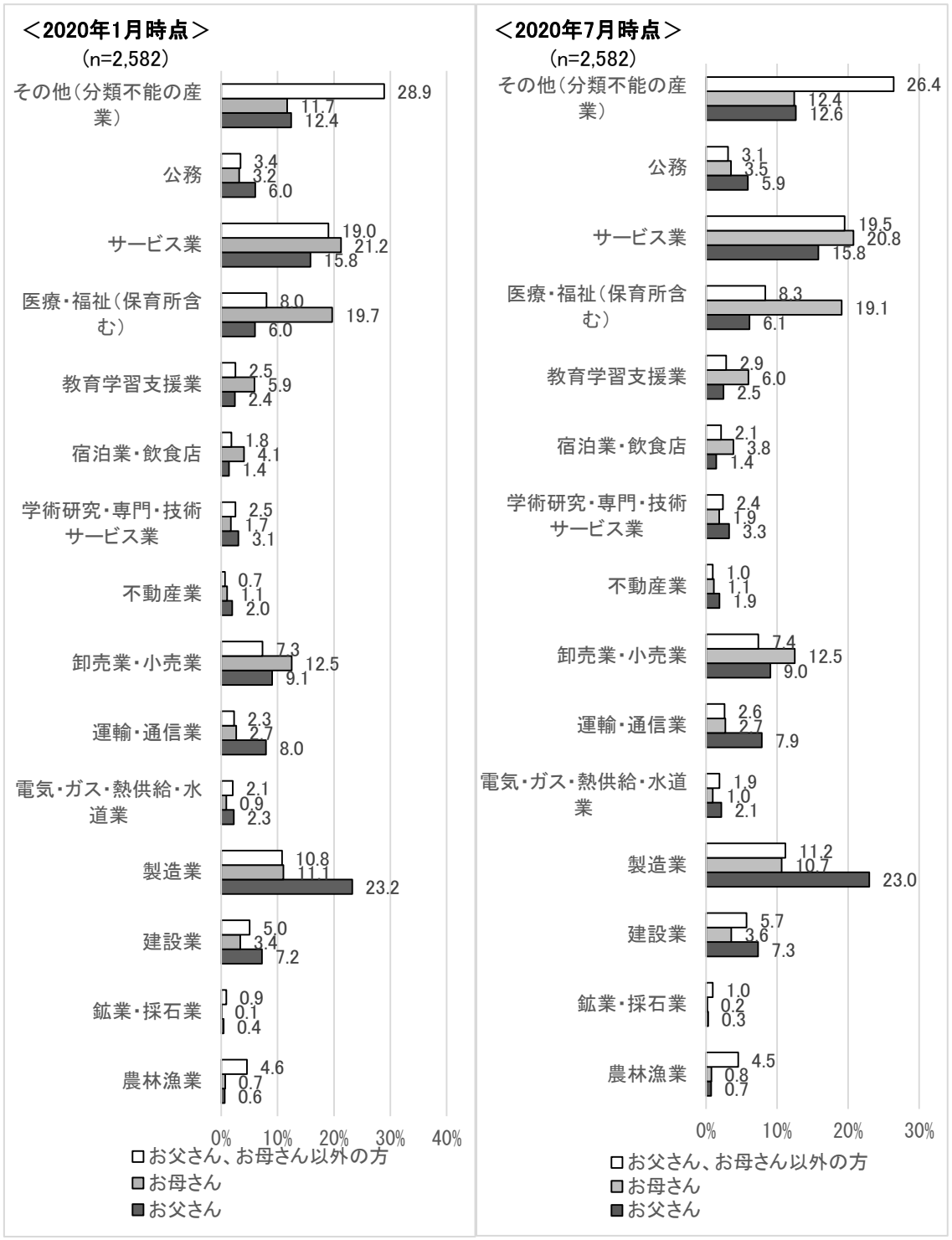


図 1－11. 勤務先の業種

2020年1月時点に父親を回答者対象として勤務先の業種を見ると、全体では2,471名が有効サンプルで内訳として、「製造業」が23.2%で最も高く、「サービス業」が15.8%、「その他（分類不能の産業）」は12.4%順に高くなっている。2020年7月時点に父親を回答者対象として勤務先の業種を見ると、全体では2,420名が有効サンプルで内訳として、「製造業」が23.0%で最も高く、「サービス業」が15.8%、「その他（分類不能の産業）」は12.6%順に高くなっている。2020年1月時点と比べて、2020年7月時点はほぼ変わらない。

2020年1月時点に母親を回答者対象として勤務先の業種を見ると、全体では1,502名が有効サンプルで内訳として、「サービス業」が21.2%で最も高く、「医療・福祉（保育所含む）」が19.7%、「卸売業・小売業」は12.5%順に高くなっている。2020年7月時点に母親を回答者対象として勤務先の業種の変化を見ると、全体では1,455名が有効サンプルで内訳として、「サービス業」が20.8%で最も高く、「医療・福祉（保育所含む）」が19.1%、「卸売業・小売業」は12.5%順に高くなっている。母2020年1月時点と比べて、2020年7月時点にはほぼ変わらない。

2020年1月時点に父親母親以外の方を回答者対象として勤務先の業種を見ると、全体では436名が有効サンプルで内訳として、「その他（分類不能の産業）」が28.9%で最も高く、「サービス業」が19.0%、「製造業」は10.8%順に高くなっている。2020年7月時点に父親母親以外の方を回答者対象として勤務先の業種の変化を見ると、全体では420名が有効サンプルで内訳として、「その他（分類不能の産業）」が26.4%で最も高く、「サービス業」が19.5%、「製造業」は11.2%順に高くなっている。2020年1月時点と比べて、2020年7月時点には「その他（分類不能の産業）」が2.5%減少したことに対して、他の業種の割合がほぼ変わらない。

保護者－14－3. 手当や援助の受給状況

問 14. あなたの世帯の家計の収支状況についておたずねします。
14－3. あなたの世帯では以下の手当や援助等を 2020 年 4 月以降受けていますか。(①～⑫)の項目について、あてはまる番号 1 つを選んでください)

保護者全体では、2020年4月以降「児童手当」を受ける結果をみると、「受けている」が79.6%、「受けていない」が20.4%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「就学援助費」を受ける結果をみると、「受けている」が 8.8%、「受けていない」が91.2%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「児童扶養手当」を受ける結果をみると、「受けている」が 9.5%、「受けていない」が90.5%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「障がいや難病の手当」を受ける結果をみると、「受けている」が2.9%、「受けていない」が97.1%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「生活保護」を受ける結果をみると、「受けている」が 0.7%、「受けていない」が99.3%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「公的年金（老齢年金)」を受ける結果をみると、「受けている」が3.6%、「受けていない」が96.4%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「公的年金（遺族年金、障害年金)」を受ける結果をみると、「受けている」が2.1%、「受けていない」が97.9%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「雇用保険（失業保険)」を受ける結果をみると、「受けている」が3.4%、「受けていない」が96.6%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「養育費」を受ける結果をみると、「受けている」が 1.4%、「受けていない」が98.6%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「親・親族からの仕送り」を受ける結果をみると、「受けている」が2.4%、「受けていない」が97.6%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「退職金」を受ける結果をみると、「受けている」が 1.2%、「受けていない」が98.8%、「無回答」が 0.0%である。

2020年4月以降「その他」を受ける結果をみると、「受けている」が 0.5%、「受けていない」が90.4%、「無回答」が 9.1%である。

このことから、2020年4月以降、「児童手当」を受ける割合が8割弱で最も高く、次いで「就学援助費」と「児童扶養手当」が1割弱の順に高くなっている。

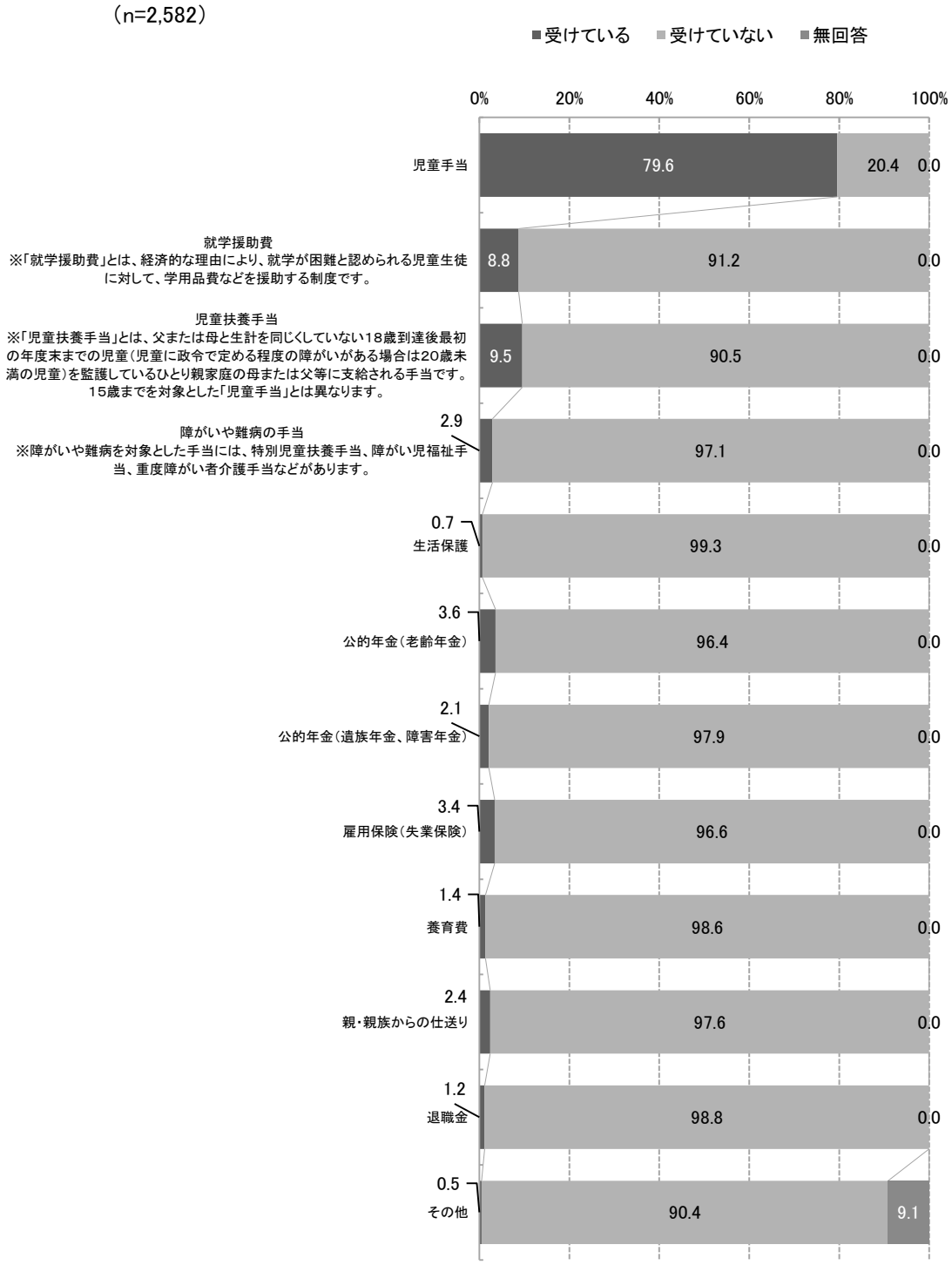


図 1－12. 手当や援助の受給状況（保護者全体）

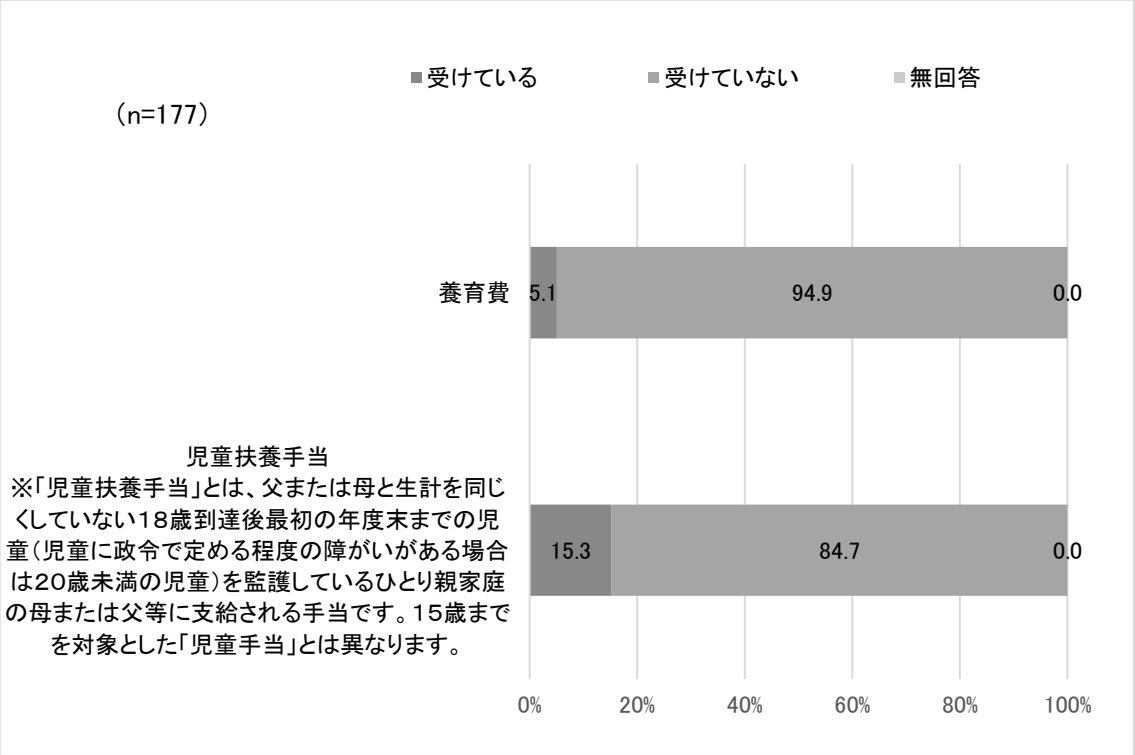


図 1－13. 手当や援助の受給状況（ひとり親世帯）

ひとり親世帯（サンプルサイズが177である）においては、2020年4月以降「児童扶養手当」を受ける結果をみると、「受けている」が 15.3%、「受けていない」が84.7%、「無回答」が 0.0%である。

ひとり親世帯においては、2020年4月以降「養育費」を受ける結果をみると、「受けている」が 5.1%、「受けていない」が94.9%、「無回答」が 0.0%である。

このことから、ひとり親世帯においては、2020年4月以降「児童扶養手当」を受ける割合が2割弱となっており、「養育費」を受ける割合が1割弱となっている。

保護者－14－4. 前年の年収の状況

問 14. あなたの世帯の家計の収支状況についておたずねします。

14－4. 前年（2019 年）のあなたの世帯の収入合計額（税込み）は、およそいくらでしたか。（あてはまる番号 1 つを選んでください）

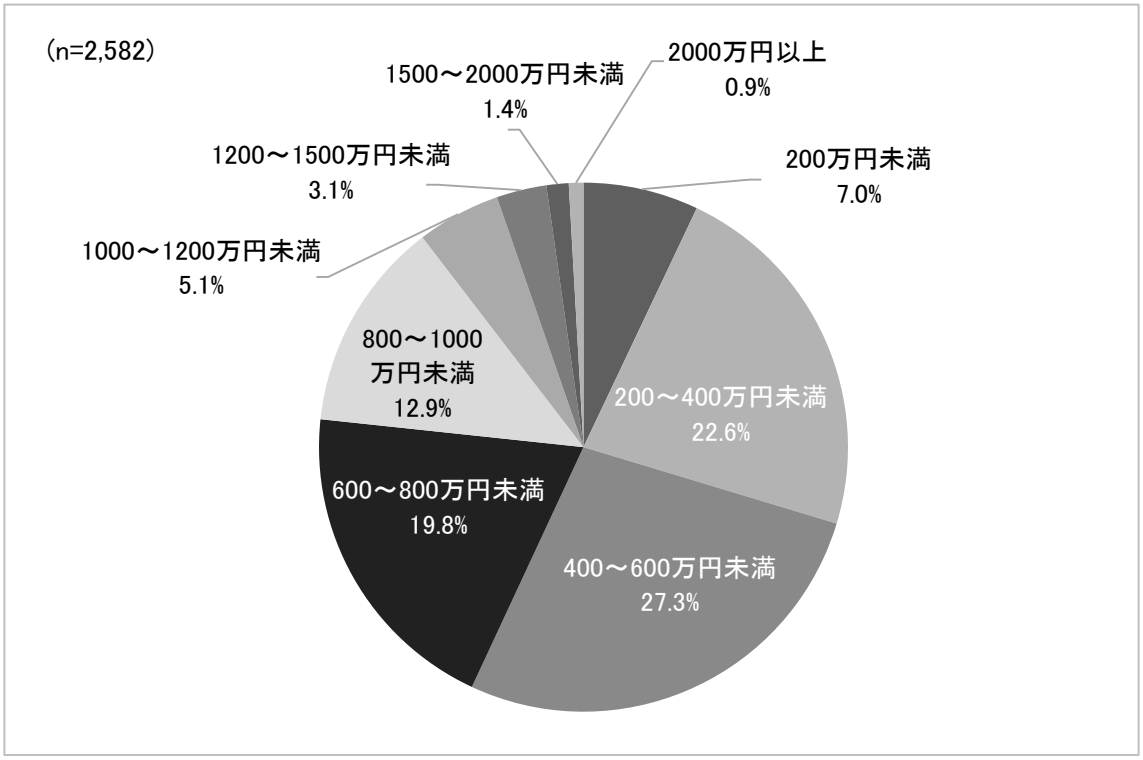


図 1－14. 前年の年収の状況

保護者全体では、2019年の世帯年収（税込み）をみると、「400～600万円未満」が27.3%で最も高く、「200～400万円未満」が22.6%、「600～800万円未満」が19.8%、「800～1000万円未満」が12.9%の順に高くなっている。

このことから、2019年の世帯年収（税込み）は、「400～600万円未満」が最も高く、その割合が3割弱となっている。

保護者－1－1. 仕事の変化

問 1. あなたは 2020 年の 1 月以降で新型コロナウイルスの影響により職場や職種が変わる、または仕事内容が変わるなどの変化はありましたか。

1－1. 仕事の変化はどのようなものでしたか。（最もあてはまるものを 1 つ選んでください。）

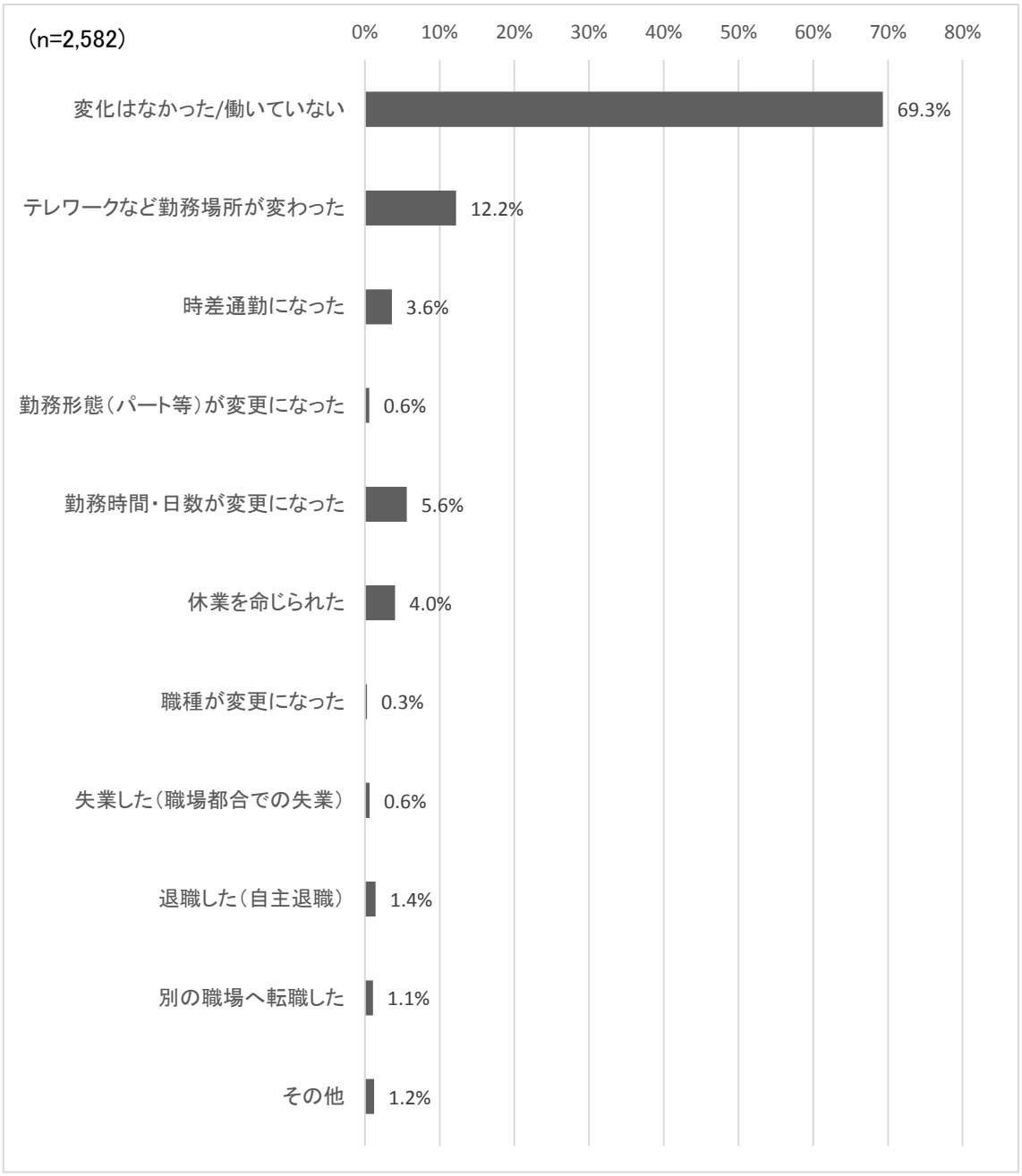


図 1－15. 仕事の変化の状況

保護者全体では、コロナ禍で職場、職種及び仕事内容を含む仕事に関する変化状況を見る

と、「変化はなかった/働いていない」と回答した割合は69.3%で最も高く、「テレワークなど勤務場所が変わった」が12.2%、「勤務時間・日数が変更になった」が5.6%、「休業を命じられた」が4.0%、「時差通勤になった」が3.6%、「退職した（自主退職)」が1.4%、「その他」が1.2%、「別の職場へ転職した」が1.1%、「失業した（職場都合での失業)」が0.6%、「勤務形態（パート等）が変更になった」が0.6%、「職種が変更になった」が0.3%の順に高くなっている。

このことから、「変化はなかった/働いていない」が7割弱となっているが、「テレワークなど勤務場所が変わった」が1割強となっており、「時差通勤になった」が3.6%を占めることから、コロナ禍をきっかけにして、多様性を持つ働き方の環境を整える可能性が見られる。

保護者－1－2. 仕事変化による負担有無

問1. あなたは2020年の1月以降で新型コロナウイルスの影響により職場や職種が変わる、または仕事内容が変わるなどの変化はありましたか。

1－2. 仕事の変化はあなたにとって負担になったと思いますか。

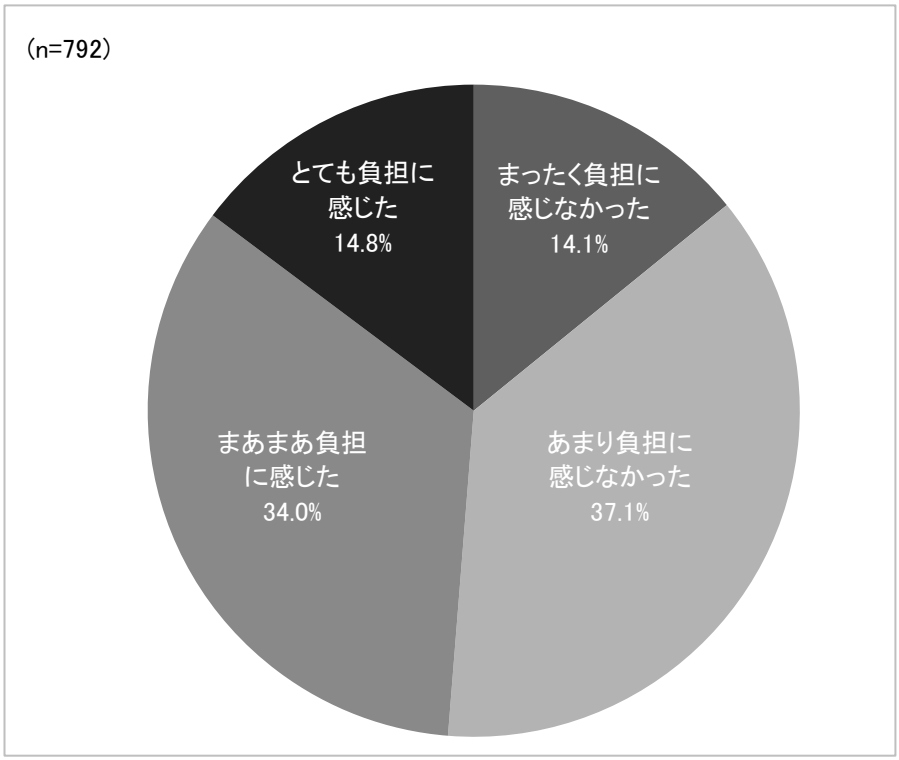


図 1－16. 仕事変化による負担有無

保護者の全体では792名が有効サンプルで内訳として、仕事変化で負担有無を見ると、「あまり負担に感じなかった」と回答した割合は37.1%で最も高く、「まあまあ負担に感じた」が34.0%、「とても負担に感じた」が14.8%、「まったく負担に感じなかった」が14.1%の順に高くなっている。

このことから、仕事変化で「あまり負担に感じなかった」が4割弱で最も高いが、「まあまあ負担に感じた」が3割強となっている。

保護者－2. 新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響で利用した制度

問 2. 新型コロナウイルスの感染拡大の影響であなたが利用した制度がありますか。（あてはまるものをすべて選んでください）

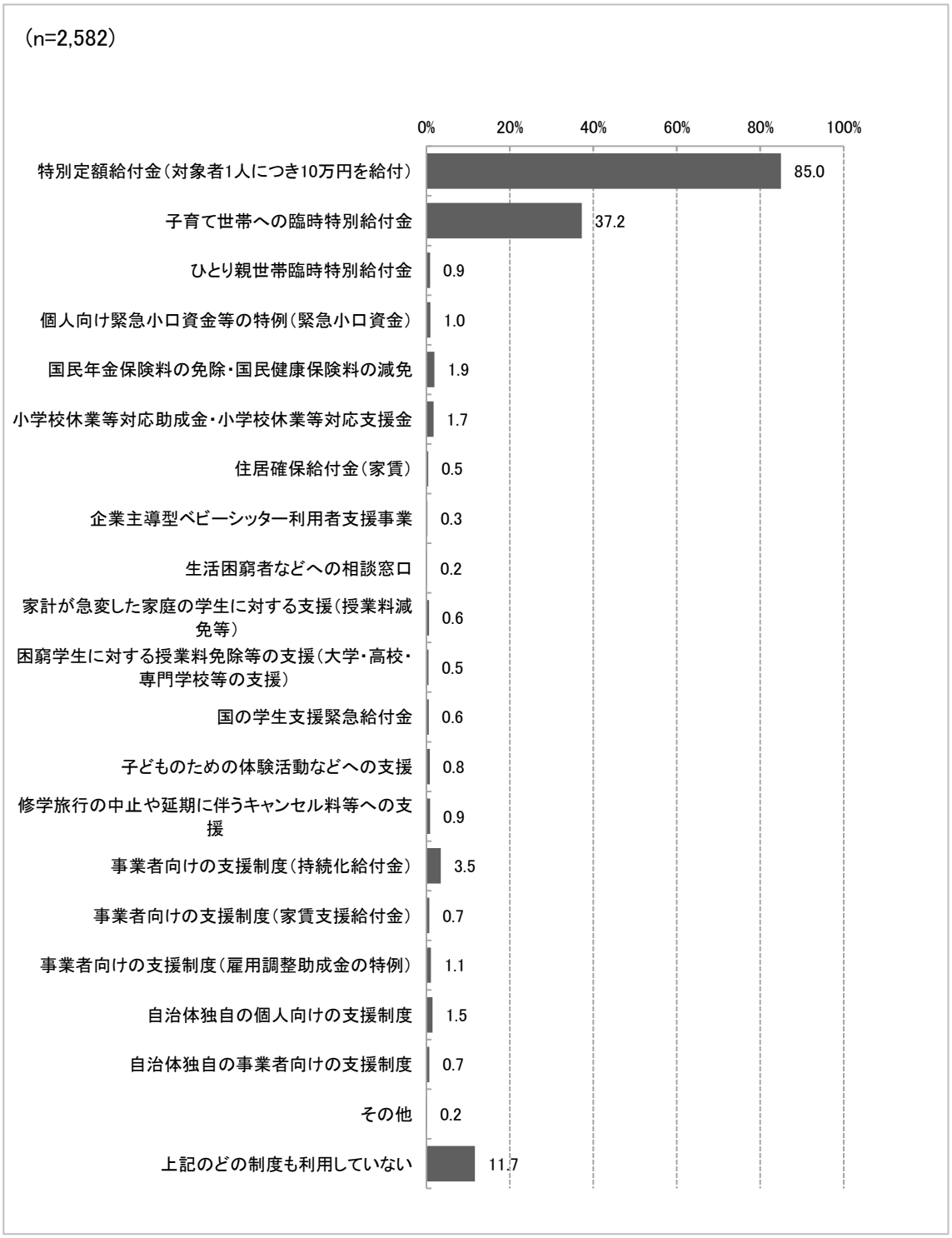


図 1－17. 新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響で利用した制度

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で支援金制度を利用する状況を見ると、「特別定額給付金（対象者1人につき10万円を給付）」を利用した割合が85.0%で最も高く、「子育て世帯への臨時特別給付金」が37.2%、「上記のどの制度も利用していない」が11.7%、「事業者向けの支援制度（持続化給付金）」が3.5%、「国民年金保険料の免除・国民健康保険料の減免」が1.9%、「小学校休業等対応助成金・小学校休業等対応支援金」が1.7%、「自治体独自の個人向けの支援制度」が1.5%、「事業者向けの支援制度（雇用調整助成金の特例）」が1.1%、「個人向け緊急小口資金等の特例（緊急小口資金）」が1.0%の順に高くなっている。

このことから、「特別定額給付金（対象者1人につき10万円を給付）」を利用した保護者が9割弱で最も多くなっており、次いで「子育て世帯への臨時特別給付金」が4割弱となっている。

保護者－10. 経済的な理由で経験したこと

問 10. あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。（あてはまる番号すべてを選んでください）

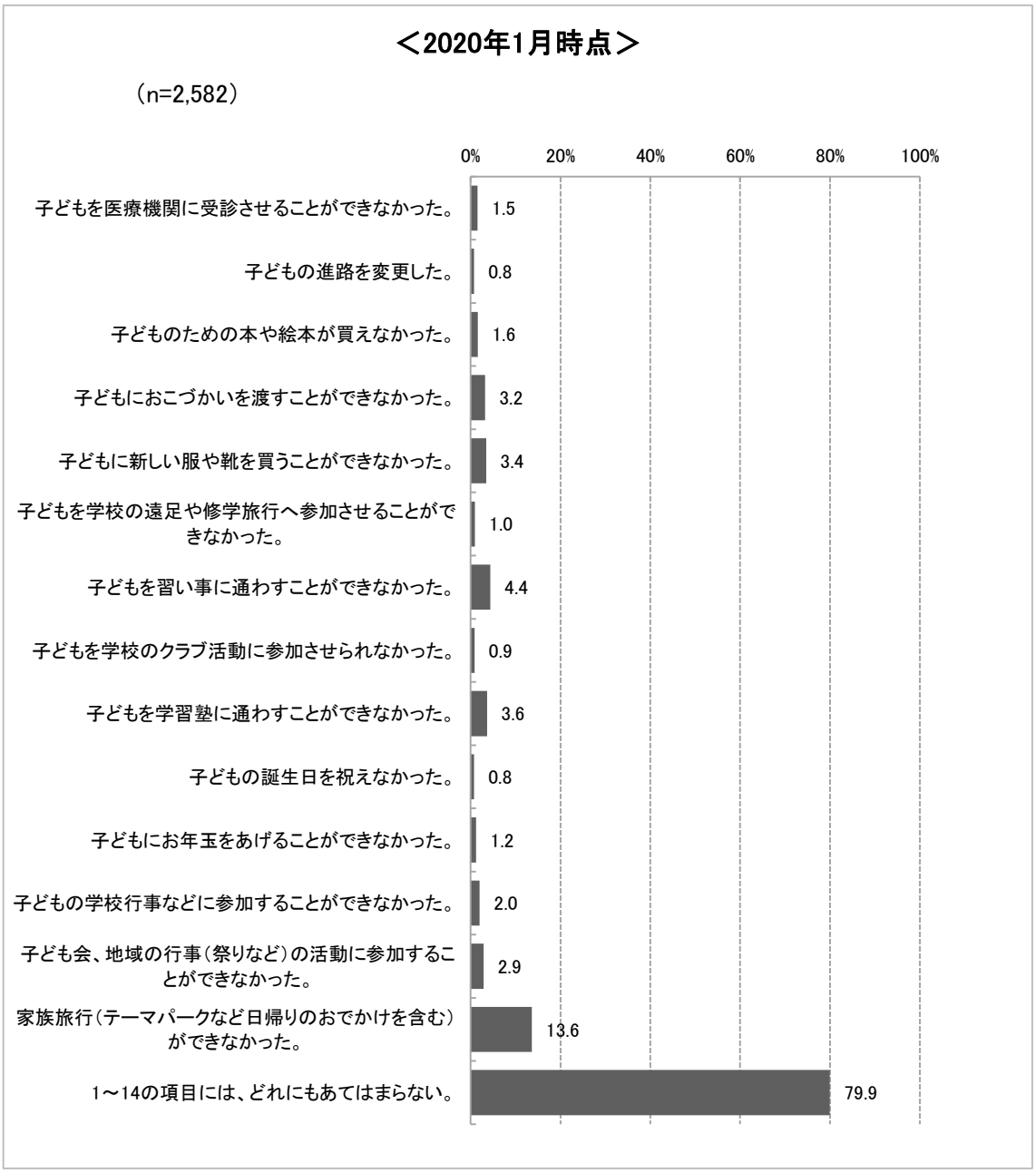


図 1－18. 経済的な理由で経験したこと（2020 年 1 月）

保護者全体では、2020年1月時点に、子どもへの経済的な理由による経験を見ると、「1～14の項目には、どれにもあてはまらない」が79.9%で最も多く、「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」が13.6%、「子どもを習い事に通わすこ

とができなかった」が4.4%、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」が3.6%、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」が3.4%、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」が3.2%の順で高くなっている。

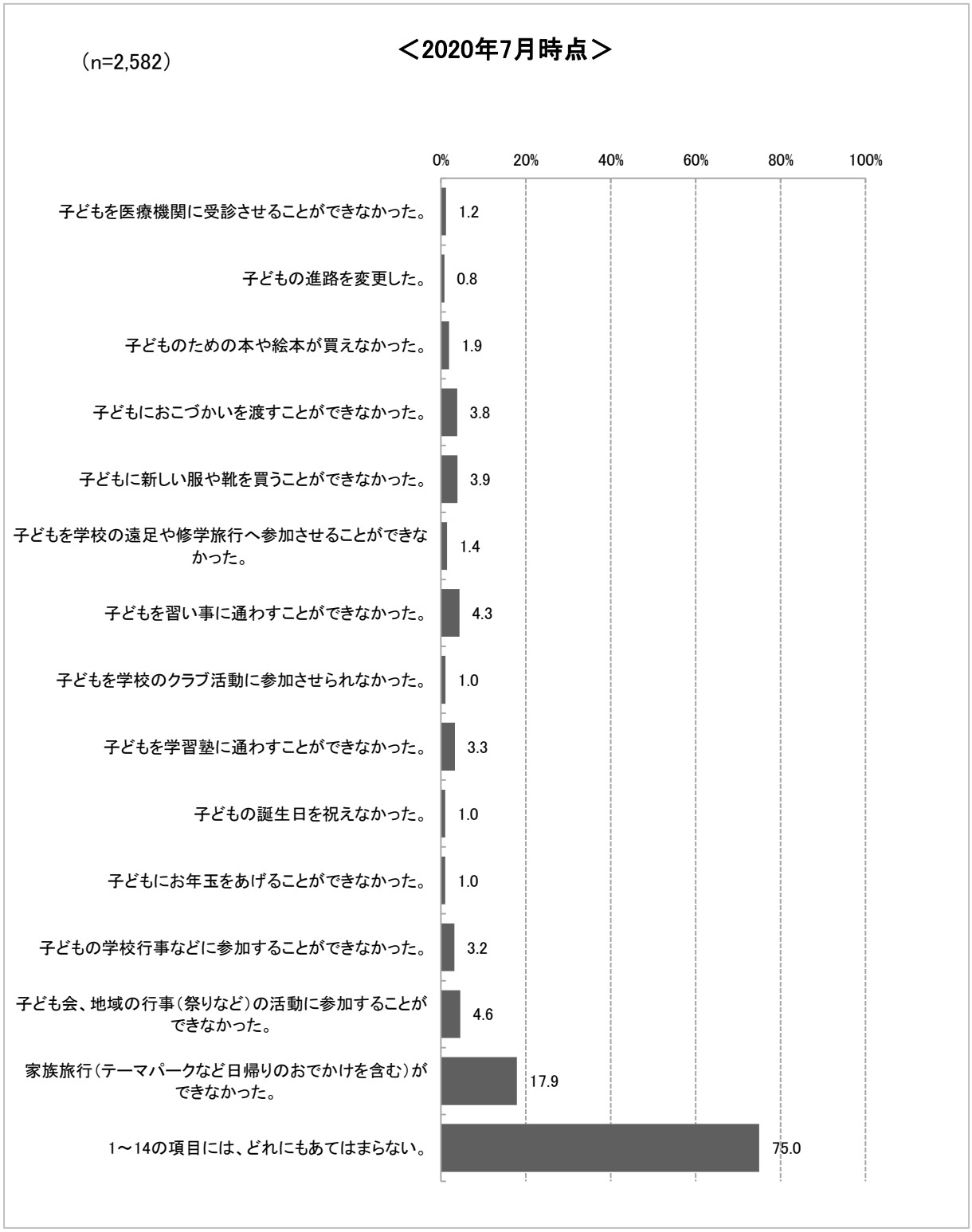


図 1－19. 経済的な理由で経験したこと（2020 年 7 月）

2020 年 7 月時点に、「1～14 の項目には、どれにもあてはまらない」が 75.0%で最も多く、「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」が 17.9%、「子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった」が 4.6%、「子どもを習い事に通わすことができなかった」が 4.3%、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」が 3.9%、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」が 3.8%の順で高くなっている。

このことから、2020年1月時点と比べ、2020年7月時点に「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」の割合が4.3%増加したに対して、「1～14の項目には、どれにもあてはまらない」が4.9%減少した。

（３）生活環境

保護者－4－1. 世帯員の数

問 4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4－1. 世帯員の人数は何人ですか。（あてはまる人数の番号を 1 つ選んでください）

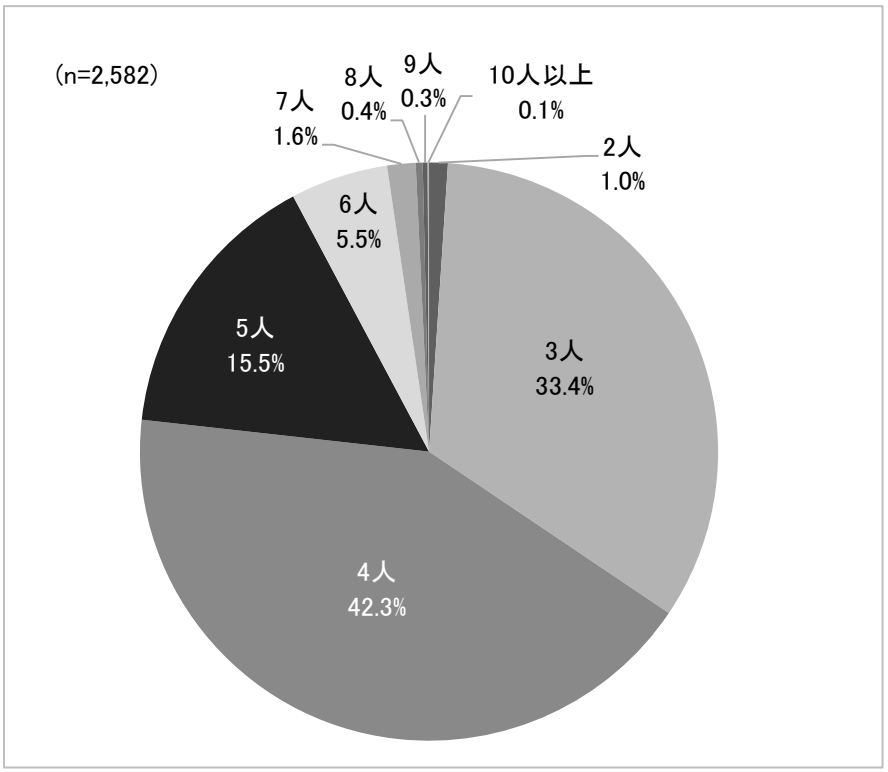


図 1－20. 世帯員の数

世帯員の数を見ると、保護者全体では、「4人」が 42.3%でもっと高く、「3人」が 33.4%、「5人」が 15.5%、「6人」が 5.5%、「7人」が 1.6%、「2人」が 1.0%、「8人」が 0.4%、「9人」が0.3%、「10人以上」が 0.1%の順に高くなっている。

このことから、保護者全体では、「4人」がいる世帯の割合は、4割強で最も高くなっている。

保護者－4－3. 世帯員の子どもの構成

問 4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4－3. 世帯員のうち、子どもの人数は何人ですか。（世帯のすべての子どもの人数を 1 つ選んでください）

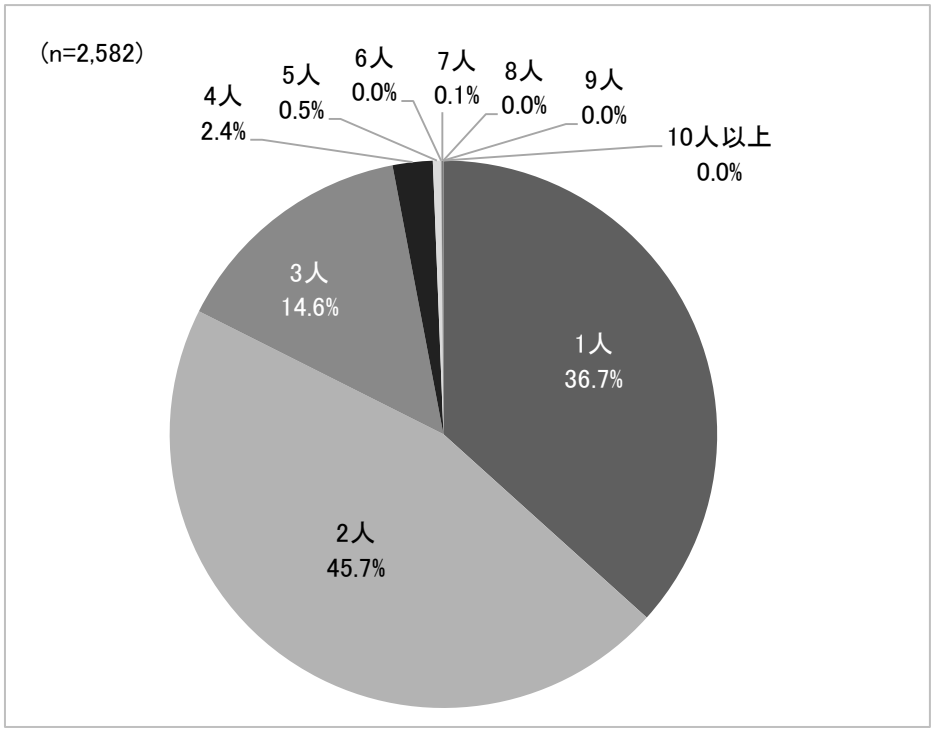


図 1－21. 世帯員の子どもの構成

保護者全体では、世帯員のうち子どもの構成を見ると、「2人」がいる割合が45.7%で最も高く、「1人」が36.7%、「3人」が14.6%、「4人」が2.4%、「5人」が0.5%、「7人」が0.1%、「6人」、「8人」、「9人」、「10人以上」がいずれも0.0%の順に高くなっている。

このことから、世帯員のうち子どもの人数は「2人」が5割弱で最も高くなっている。

保護者－4－7. 世帯員の構成

問 4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4－7. 世帯員をすべて選んでください。（あてはまる番号すべてを選んでください）※ご自身についてもお答えください。

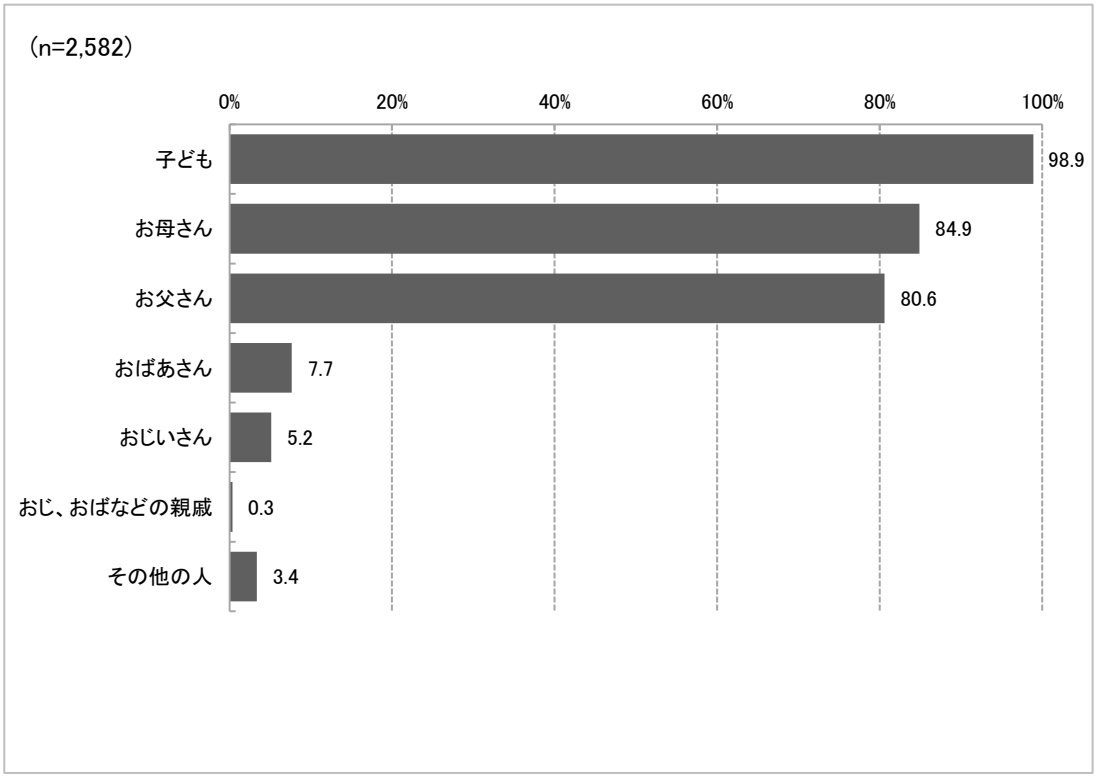


図 1－22. 世帯員の構成

保護者全体では、世帯員全員の構成に関する複数回答可能の結果の割合をみると、「子ども」と回答した割合が98.9%で最も高く、「お母さん」が84.9%、「お父さん」が80.6%、「おばあさん」が7.7%、「おじいさん」が5.2%、「その他の人」が3.4%、「おじ、おばなどの親戚」が0.3%の順に高くなっている。

このことから、「お母さん」が8割強で最も高くなっており、次いで「お父さん」が8割となっている。

保護者－5. 住居

問 5. あなたの住居は次のうちどれにあてはまりますか。（あてはまる番号を 1 つ選んでください）

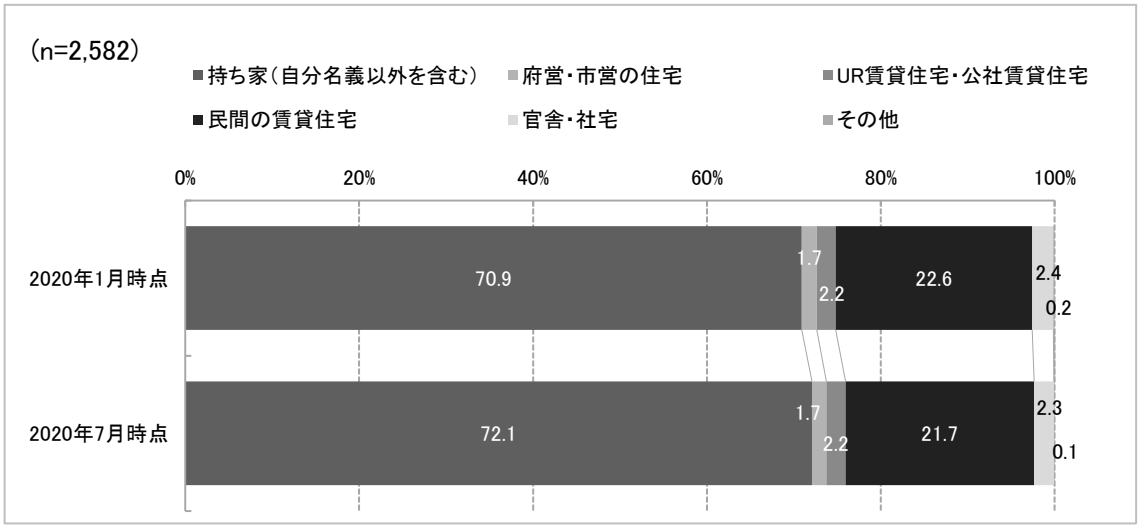


図 1－23. 住居

保護者全体では、2020年1月時点に住居をみると、「持ち家」が70.9%で最も高く、「民間の賃貸住宅」が22.6%、「官舎・社宅」が2.4%、「UR賃貸住宅・公社賃貸住宅」が2.2%、「府営・市営の住宅」が1.7%、「その他」が0.2%の順に高くなっている。

2020年7月時点に住居をみると、「持ち家」が72.1%で最も高く、「民間の賃貸住宅」が21.7%で、「官舎・社宅」が2.3%で、「UR賃貸住宅・公社賃貸住宅」が2.2%で、「府営・市営の住宅」が1.7%、「その他」が0.1%の順に高くなっている。

このことから、2020年1月時点と比べ、2020年7月時点に「持ち家」の割合が1.2%増加したに対して、「民間の賃貸住宅」の割合が0.9%減少した。

保護者－4－2. 世帯員の介護状況

問 4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4－2. 世帯員の人に介護または介助の必要な方がいますか。（あてはまる番号を 1 つ選んでください）

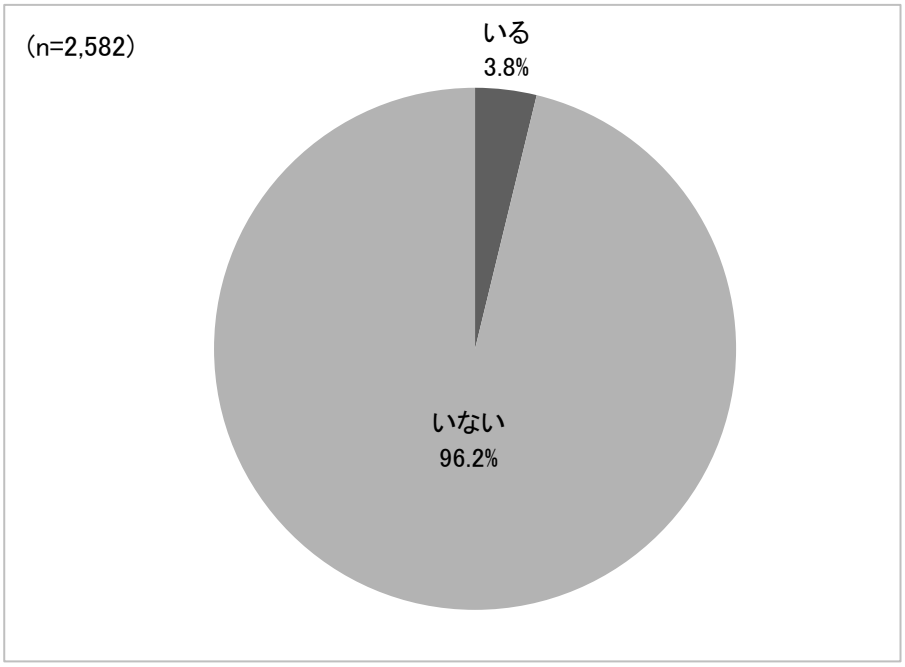


図 1－24. 世帯員の介護状況

保護者全体では、世帯員の人に介護または介助の必要な方の有無状況を見ると、「いる」と回答した割合が3.8%で、「いない」が96.2%である。

このことから、「いない」が10割弱となっている。

保護者－8. 障害を持つ子どもの状況

問 8. あなたのお子さんの中に、療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちのお子さんはいますか。（あてはまる番号を 1 つ選んでください）※あなたのお子さま全般についてお答えください。

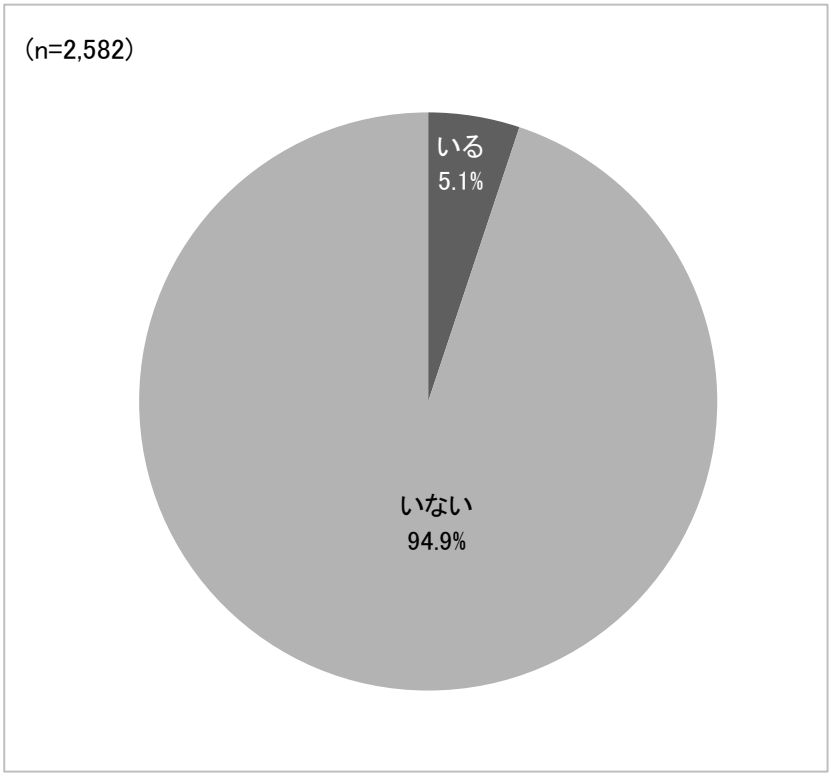


図 1－25. 障害を持つ子どもの状況

保護者全体では、療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの子供人数を見ると、「持っている」が5.1%、「持っていない」が94.9%である。

このことから、「持っていない」が9割強となっている。

保護者－7－1. 主に子どもと過ごす時間が長い世帯員

問 7. 子どもとの関係についてお聞きします。
7－1. 学校や保育園などに登校している時間以外に、主にお子さんと過ごす時間か長いのはどなたですか。※保育園などに通っていないお子さまの場合は、一番一緒にいる方を選んでください。

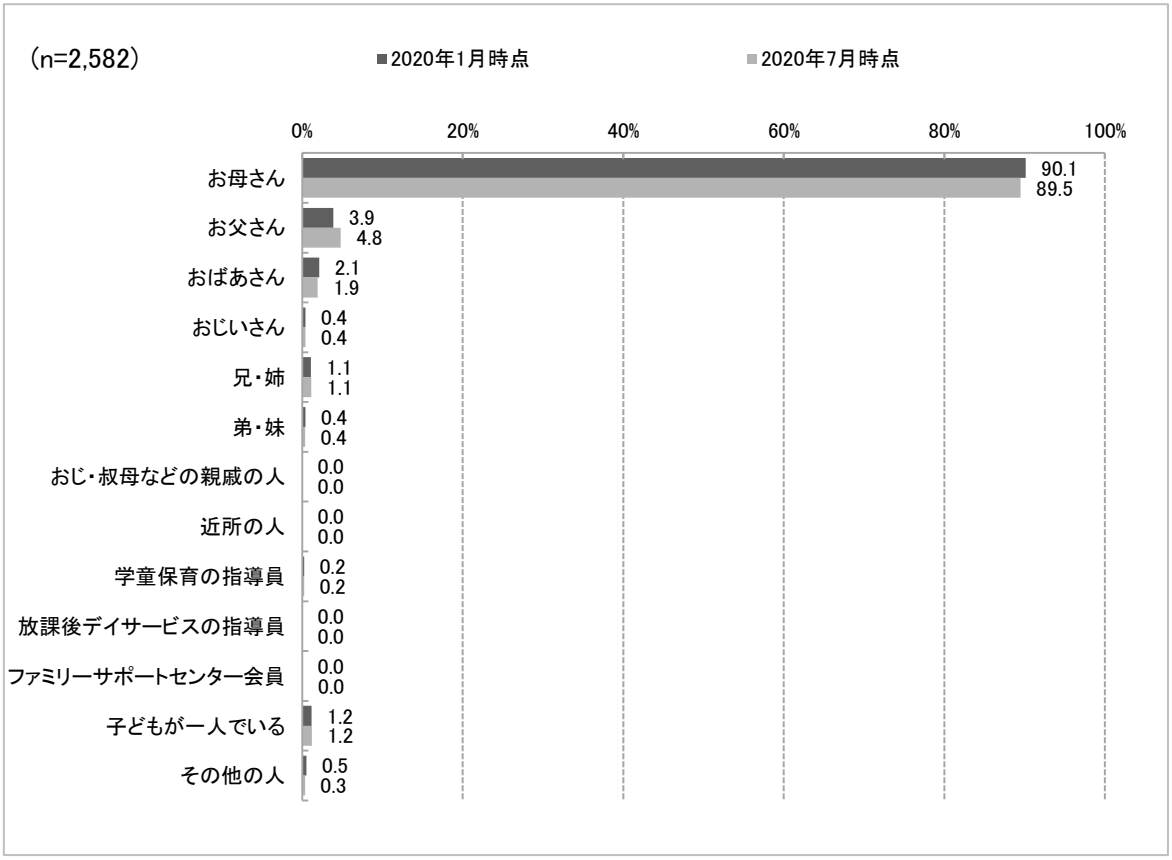


図 1－26. 主に子どもと過ごす時間が長い世帯員

保護者全体では、2020年1月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が長い人を見ると、「お母さん」が90.1%で最も多く、「お父さん」が3.9%、「おばあさん」が2.1%、「子どもが一人でいる」が1.2%、「兄・姉」が1.1%の順で高くなっている。

2020年7月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が長い人を見ると、「お母さん」が89.5%で最も多く、「お父さん」が4.8%、「おばあさん」が1.9%、「子どもが一人でいる」が1.2%、「兄・姉」が1.1%の順で高くなっている。

このことから、2020年1月時点と比べ、2020年7月時点に「お母さん」と「おばあさん」が0.6%減少したことに対して、「お父さん」が0.9%増加した。

保護者－7－2. 保護者が家にいる時間帯

問 7. 子どもとの関係についてお聞きします。
7－2. お子さんの保護者の方が家にいる時間帯で、多い時間帯を選んでください。子どもと接する時間が長い保護者のケースでお答え下さい。

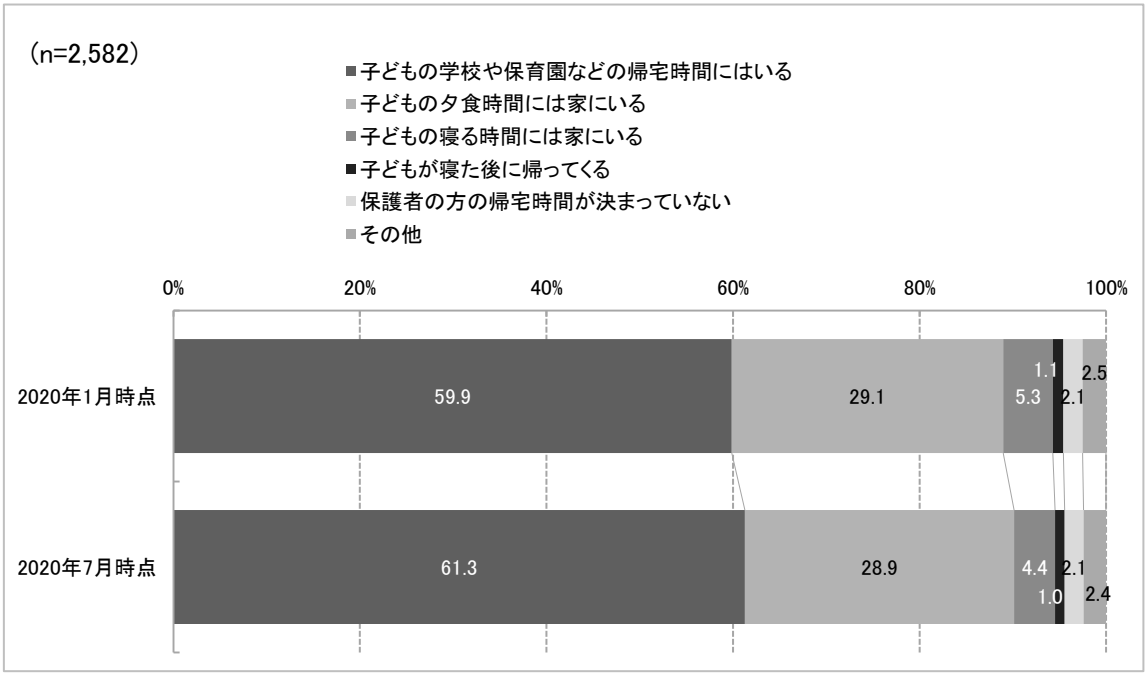


図 1－27. 保護者が家にいる時間帯

2020年1月時点に保護者が家にいる時間帯を見ると、「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」が59.9%で最も高く、「子どもの夕食時間には家にいる」が29.1%、「子どもの寝る時間には家にいる」が5.3%、「その他」が2.5%、「保護者の方の帰宅時間が決まっていない」が2.1%、「子どもが寝た後に帰ってくる」が1.1%の順で高くなっている。

2020年7月時点に保護者が家にいる時間帯を見ると、「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」が61.3%で最も高く、「子どもの夕食時間には家にいる」が28.9%、「子どもの寝る時間には家にいる」が4.4%、「その他」が2.4%、「保護者の方の帰宅時間が決まっていない」が2.1%、「子どもが寝た後に帰ってくる」が1.0%の順で高くなっている。

このことから、2020年1月時点と比べ、2020年7月時点に「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」の割合が1.4%ほど増加したことに対して、そのほかの項目の割合がやや減少した。

保護者－13－1. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の変化

13－1. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連して、あなたと周りの関係についておたずねします。新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーの関係はどのようになりましたか。（当てはまる番号を選んでください。）※配偶者・パートナーは婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・ 死別した相手、事実婚を解消した相手）も含みます。※現在の配偶者やパートナーについてお答えください。また、現在配偶者やパートナーがいない方は直近の方についてお答えください。

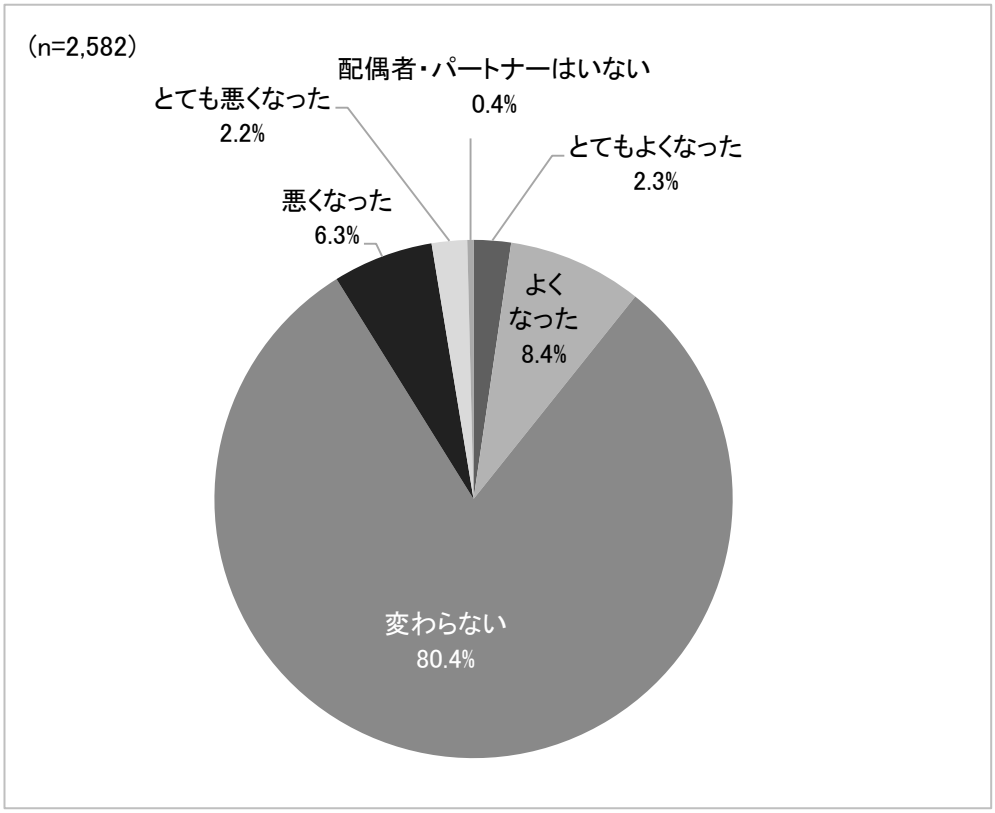


図 1－28. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の変化

保護者全体では、新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーの関係変化の結果をみると、「変わらない」と回答した割合は80.4%で最も高く、「よくなった」が8.4%、「悪くなった」が6.3%、「とてもよくなった」が2.3%、「とても悪くなった」が2.2%、「配偶者・パートナーはいない」が0.4%の順に高くなっている。

このことから、新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーの関係変化は、「変わらない」が8割強、そのほかの項目がいずれも1割未満となっている。

保護者－13－3. 新型コロナウイルスによる状況変化を経てパートナーと過ごす中での変化

問 13－3. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーと過ごす中で、変化はありましたか。（当てはまる番号をすべて選んでください。）

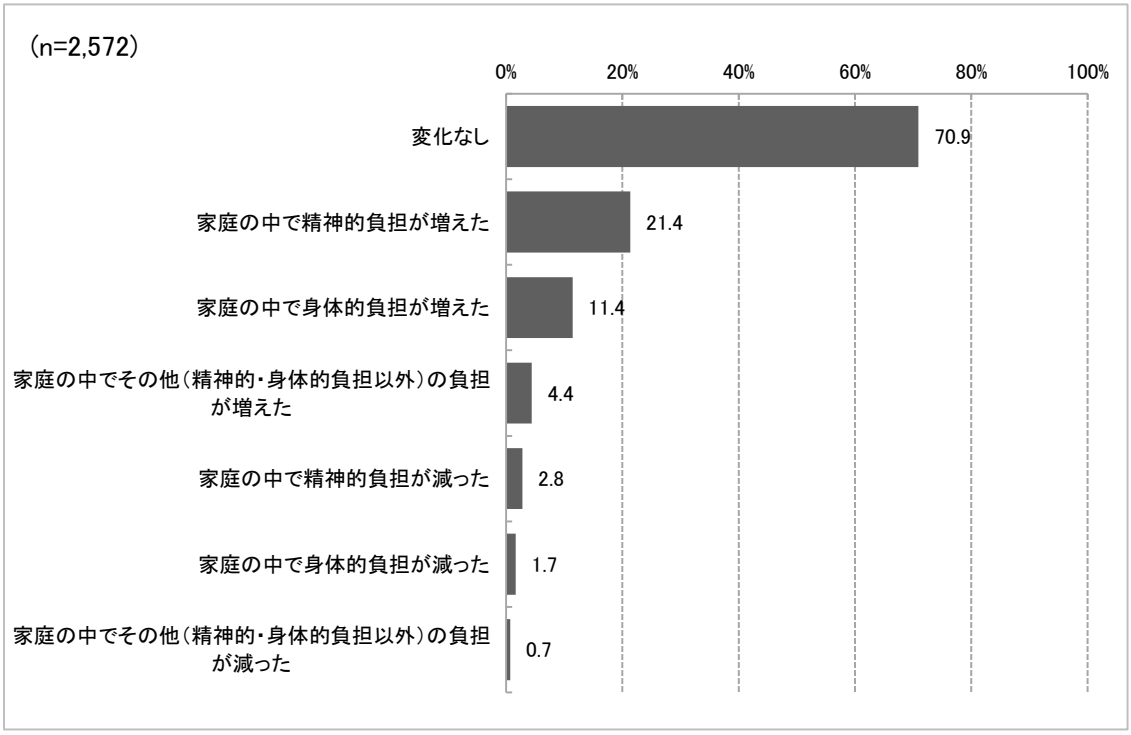


図 1－29. 新型コロナウイルスによる状況変化を経てパートナーと過ごす中での変化

保護者の全体では2,572名が有効サンプルで内訳として、新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーと過ごす中、変化があったことに関する結果を見ると、「変化なし」と回答した割合が70.9%で最も高く、「家庭の中で精神的負担が増えた」が21.4%、「家庭の中で身体的負担が増えた」が11.4%、「家庭の中でその他（精神的・身体的負担以外）の負担が増えた」が4.4%、「家庭の中で精神的負担が減った」が2.8%、「家庭の中で身体的負担が減った」が1.7%、「家庭の中でその他（精神的・身体的負担以外）の負担が減った」が0.7%の順に高くなっている。

このことから、「変化なし」が7割を占めているが、「家庭の中で精神的負担が増えた」が2割強、「家庭の中で身体的負担が増えた」が1割強となっている。

保護者－13－2. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況

問 13－2. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。

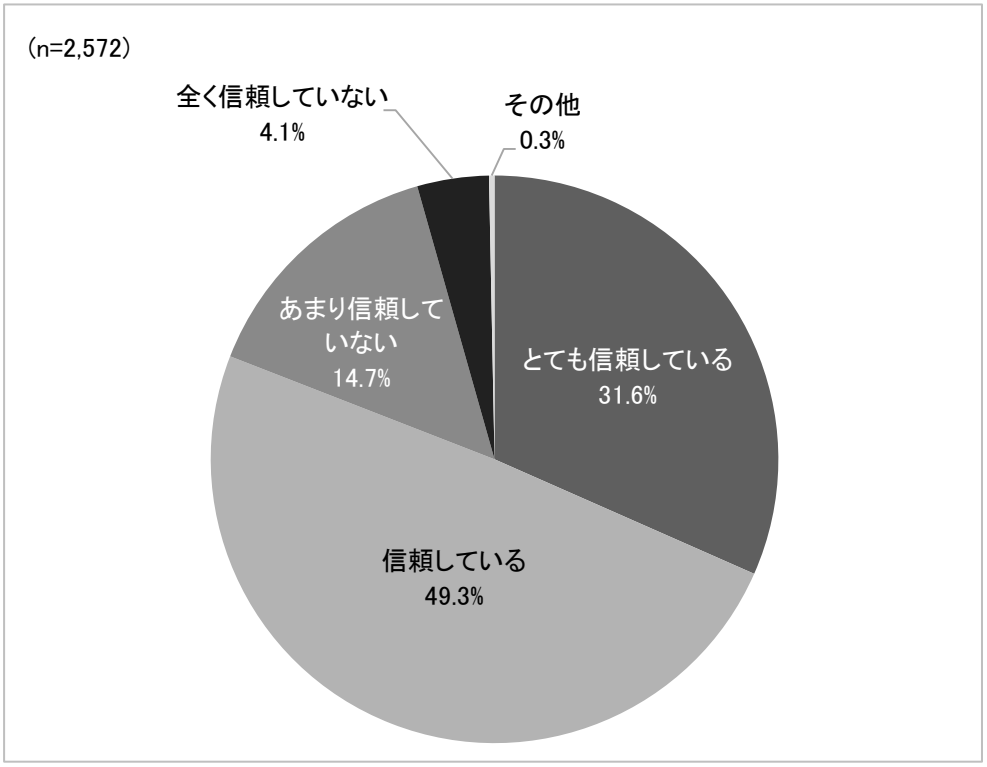


図 1－30. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況

保護者の全体では2,572名が有効サンプルで内訳として、新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーの信頼関係変化の結果をみると、「信頼している」と回答した割合は49.3%で最も高く、「とても信頼している」が31.6%、「あまり信頼していない」が14.7%、「全く信頼していない」が4.1%、「その他」が0.3%順に高くなっている。

このことから、「信頼している」が5割弱、次いで「とても信頼している」が3割強となっている。

（４）教育環境

保護者－6. 保護者の学歴

問 6. お子さんのお父さんとお母さんの最終学歴（卒業・修了したもの）は次のうちどれに当てはまりますか。（あてはまる番号を１つ選んでください）現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけに○をつけてください。

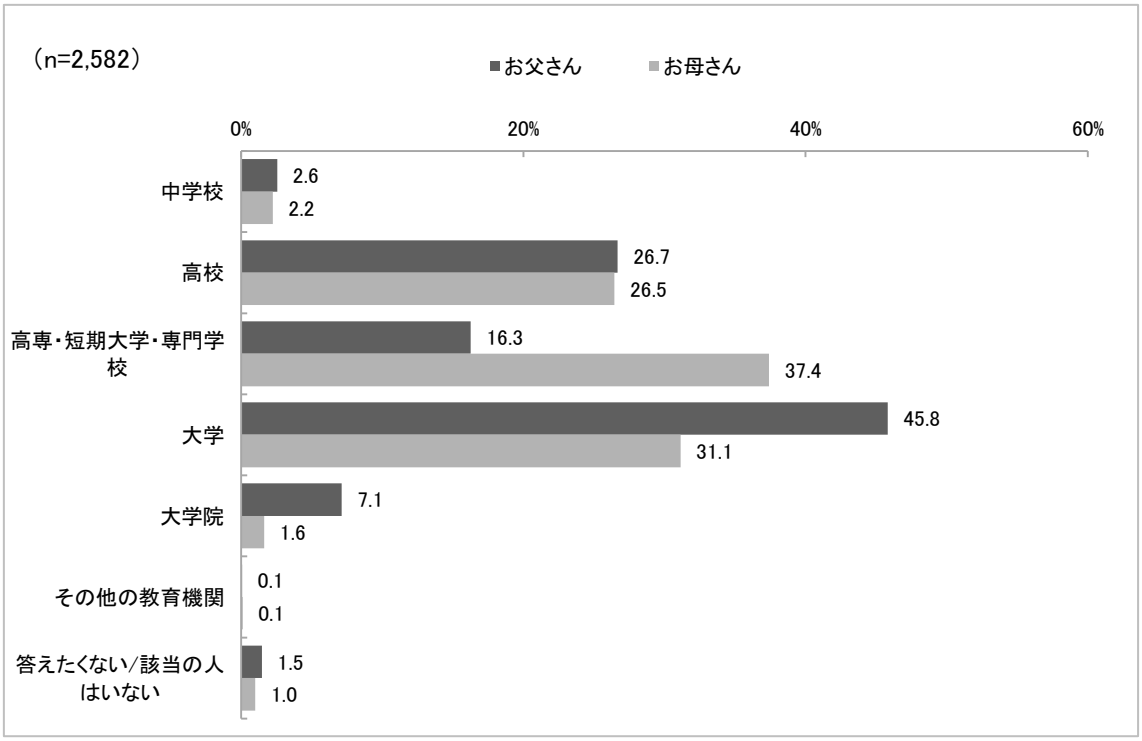


図 1－31. 保護者の学歴

保護者全体では、父親の最終学歴を見ると、「大学卒業」が45.8%で最も多く、「高等学校卒業」が26.7%、「高専、短大、専門学校等卒業」が16.3%、「大学院修了」が7.1%、「中学校卒業」が2.6%、「答えたくない」が1.5%、「その他の教育機関卒業」が0.1%順に高くなっている。

母親の最終学歴を見ると、「高専、短大、専門学校等卒業」が37.4%で最も多く、「大学卒業」が31.1%、「高校卒業」が26.5%、「中学校卒業」が2.2%、「大学院修了」が1.6%、「答えたくない」が1.0%、「その他の教育機関卒業」が0.1%順に高くなっている。

このことから、「大学卒業」は父親が5割弱、母親が3割強となっており、「高専、短大、専門学校等卒業」はそれぞれ2割弱、4割弱となっており、「高等学校卒業」はいずれも3割弱となっている。

保護者－9. 子どもの通学状況

問 9. お子さんの学校（小学校、中学校、高校、特別支援学校、その他の学校）の通学状況について、2019 年度と 2020 年度（現在）でもっとも近いものを 1 つ選んでください。幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園に通っている方は 7 を選んでください。選択肢は学校のある日でお考え下さい。 ※幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園に通っている方や通っていない方は「該当しない」を選んでください。

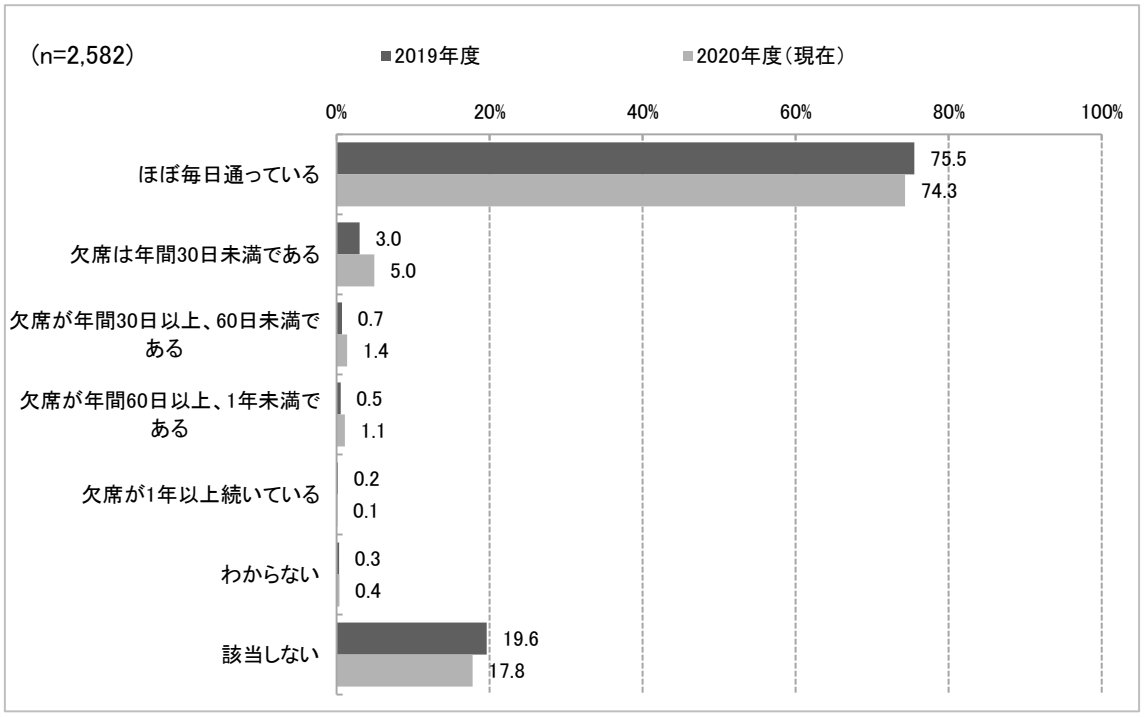


図 1－32. 子供の通学状況

保護者全体では、2019年度に子どもの通学状況を見ると、「ほぼ毎日通っている」が75.5%で最も高く、「該当しない」が19.6%、「欠席は年間30日未満である」が3.0%、「欠席が年間30日以上、60日未満である」が0.7%、「欠席が年間60日以上、1年未満である」が0.5%、「わからない」が0.3%、「欠席が1年以上続いている」が0.2%の順で高くなっている。

2020年度に子どもの学校の通学状況を見ると、「ほぼ毎日通っている」が74.3%で最も高く、「該当しない」が17.8%、「欠席は年間30日未満である」が5.0%、「欠席が年間30日以上、60日未満である」が1.4%、「欠席が年間60日以上、1年未満である」が1.1%、「わからない」が0.4%、「欠席が1年以上続いている」が0.1%の順で高くなっている。

このことから、2019年度と比べ、2020年度に「ほぼ毎日通っている」の割合が1.2%ほど減少したに対して、「欠席は年間30日未満である」、「欠席が年間30日以上、60日未満である」、及び「欠席が年間60日以上、1年未満である」の割合がそれぞれ2.0%、0.7%、0.6%増加した。

保護者－11－1. 新型コロナウイルスの感染症の影響による休校・登園自粛の状況（保護者調査）

問 11. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したお子さんへの状況をお聞きします。

11－1. お子さんの通われている、学校（小学校、中学校、高校、特別支援学校、その他の学校等）、幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園、は新型コロナウイルスの影響で休校または登園自粛になりましたか？※ご自身のすべてのお子さまについてお答えください。

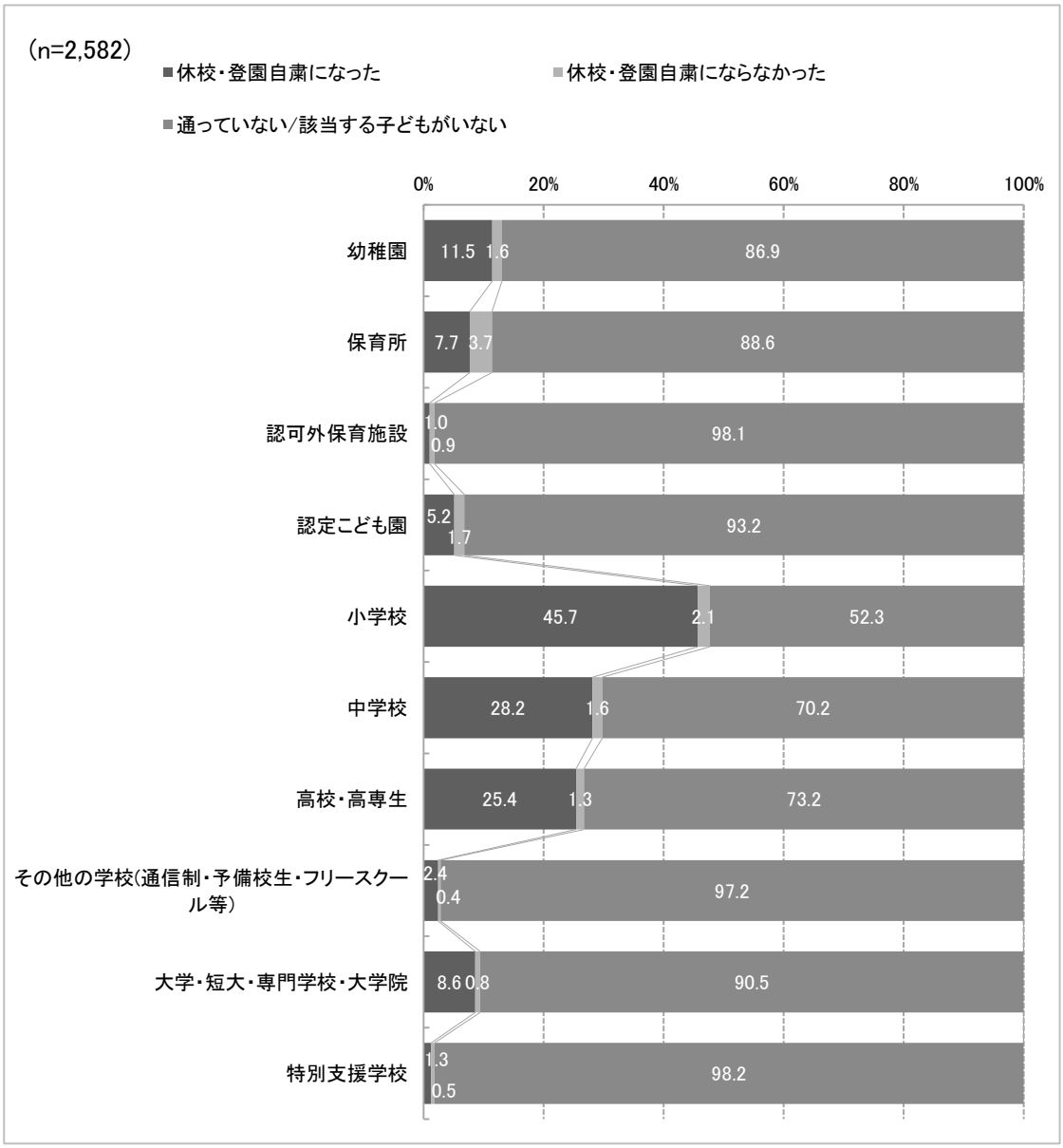


図 1－33. 新型コロナウイルスの感染症の影響による休校・登園自粛の状況（保護者調査）

新型コロナウイルスの影響による幼稚園登園自粛になった結果をみると、「休校・登園自

粛になった」と回答した割合が11.5%、「休校・登園自粛にならなかった」と回答した割合が1.6%、「通っていない/該当する子どもがいない」と回答した割合は86.9%である。

新型コロナウイルスの影響による保育所登園自粛になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が7.7%、「休校・登園自粛にならなかった」が3.7%、「通っていない/該当する子どもがいない」が88.6%である。

新型コロナウイルスの影響による認可外保育施設登園自粛になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が1.0%、「休校・登園自粛にならなかった」が0.9%、「通っていない/該当する子どもがいない」が98.1%である。

新型コロナウイルスの影響による認定こども園登園自粛になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が5.2%、「休校・登園自粛にならなかった」が1.7%、「通っていない/該当する子どもがいない」が93.2%である。

新型コロナウイルスの影響による小学校休校になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が45.7%、「休校・登園自粛にならなかった」が2.1%、「通っていない/該当する子どもがいない」が52.3%である。

新型コロナウイルスの影響による中学校休校になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が28.2%、「休校・登園自粛にならなかった」が1.6%、「通っていない/該当する子どもがいない」が70.2%である。

新型コロナウイルスの影響による高校・高専休校になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が25.4%、「休校・登園自粛にならなかった」が1.3%、「通っていない/該当する子どもがいない」が73.2%である。

新型コロナウイルスの影響によるその他の学校（通信制・予備校生・フリースクール等）休校になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が2.4%、「休校・登園自粛にならなかった」が0.4%、「通っていない/該当する子どもがいない」が97.2%である。

新型コロナウイルスの影響による大学・短大・専門学校・大学院休校になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が8.6%、「休校・登園自粛にならなかった」が0.8%、「通っていない/該当する子どもがいない」が90.5%である。

新型コロナウイルスの影響による特別支援学校休校になった結果をみると、「休校・登園自粛になった」が1.3%、「休校・登園自粛にならなかった」が0.5%、「通っていない/該当する子どもがいない」が98.2%である。

このことから、「休校・登園自粛になった」学校は、「小学校」群が5割弱で最も高く、次いで「中学校」群と「高校・高専生」群がいずれも3割弱、「幼稚園」が1割強順に高くなっている。

子ども－2－2－1・2. 新型コロナウイルスの感染症の影響による休校の状況（子ども調査）

問 2－2.　休校期間中・学校再開後のあなたの生活についてお聞きします。あてはまるもの一つを選んで○をつけてください。

2－2－1. 休校期間中、生活リズムが乱れた。

2－2－2. 休校期間中、給食がないため困った。

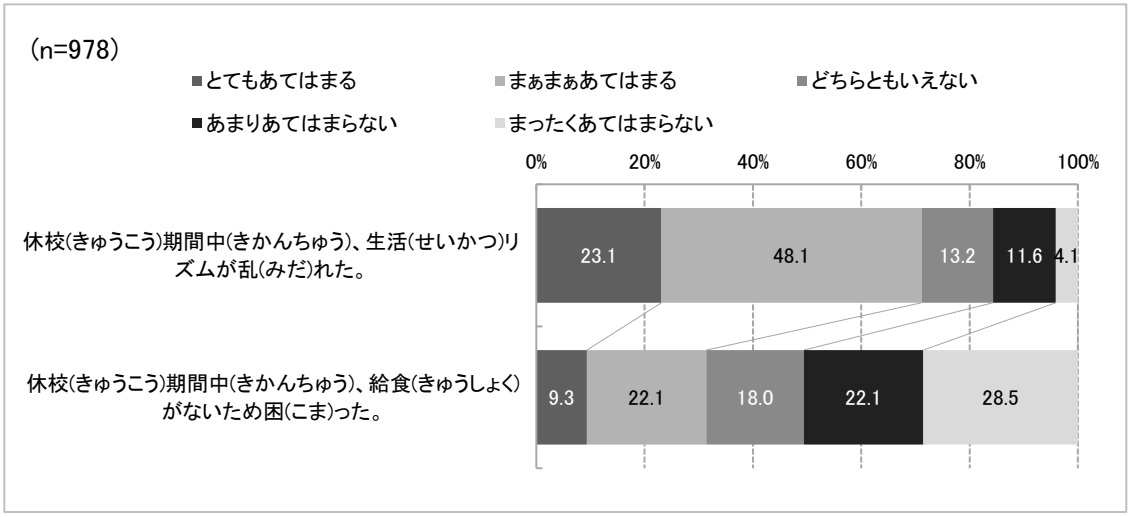


図 1－34. 新型コロナウイルスの感染症の影響による休校の状況（子ども調査）

子どもの全体では978名が有効サンプルで内訳として、休校期間中・学校再開後の生活変化をみると、「休校期間中、生活リズムが乱れた」と思われる程度について、「まぁまぁあてはまる」が48.1%で最も高く、「とてもあてはまる」が23.1%、「どちらともいえない」が13.2%の順に高くなっている。

「休校期間中、給食がないため困った」と思われる程度について、「まったくあてはまらない」が28.5%で最も高く、「まぁまぁあてはまる」と「あまりあてはまらない」がいずれも22.1%、「どちらともいえない」が18.0%の順に高くなっている。

このことから、「休校期間中、生活リズムが乱れた」と思われる割合（「まぁまぁあてはまる」と「とてもあてはまる」の足し算）が7割を超え、「休校期間中、給食がないため困った」と思われる割合（「まぁまぁあてはまる」と「とてもあてはまる」の足し算）が3割強となっている。

子ども－2－3. 休校期間中の昼間の過ごし方（子ども調査）

問 2－2. 休校期間中・学校再開後のあなたの生活についてお聞きします。あてはまるもの一つを選んで○をつけてください。

2－2－3. あなたは休校期間中の昼間、主にどこで過ごしましたか？あてはまるものをすべて選んでください。

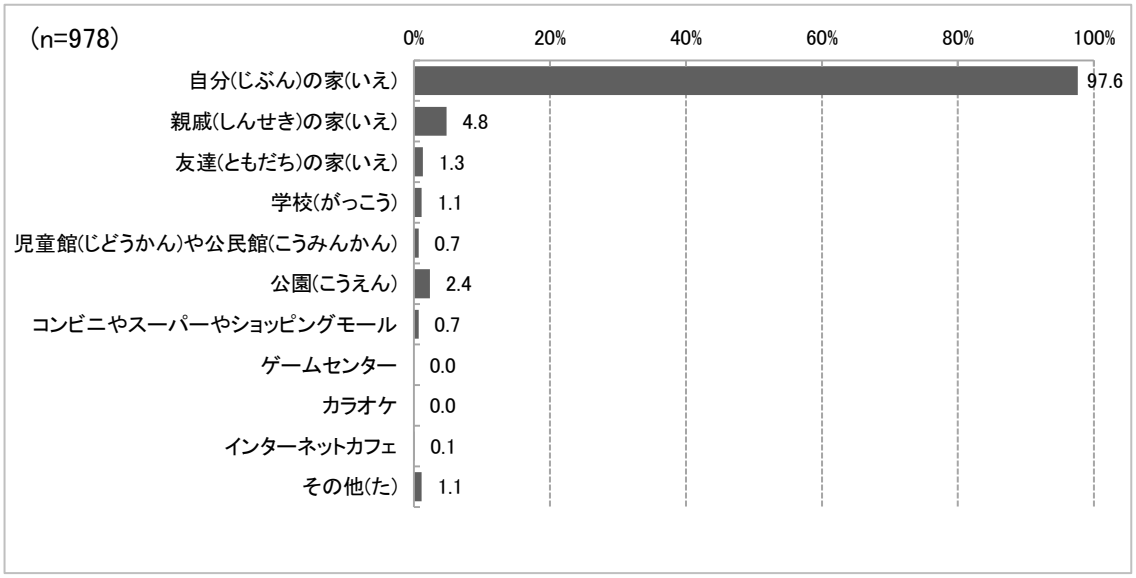


図 1－35. 休校期間中の昼間の過ごし方（子ども調査）

子ども全体では978名が有効サンプルで内訳として、休校期間中の昼間の主な居場所の結果をみると、「自分の家」が97.6%で最も高く、「親戚の家」が4.8%、「公園」が2.4%、「友達の家」が1.3%の順に高くなっている。

このことから、休校期間中の昼間の主な居場所は、「自分の家」が10割弱となっている。

子ども－2－2－4. 学校再開後の生活リズムの状況（子ども調査）

問 2－2. 休校期間中・学校再開後のあなたの生活についてお聞きします。あてはまるもの一つを選んで○をつけてください。

2－2－4. 学校再開後、生活リズムを戻すのに苦労した／生活リズムが戻らなかった。

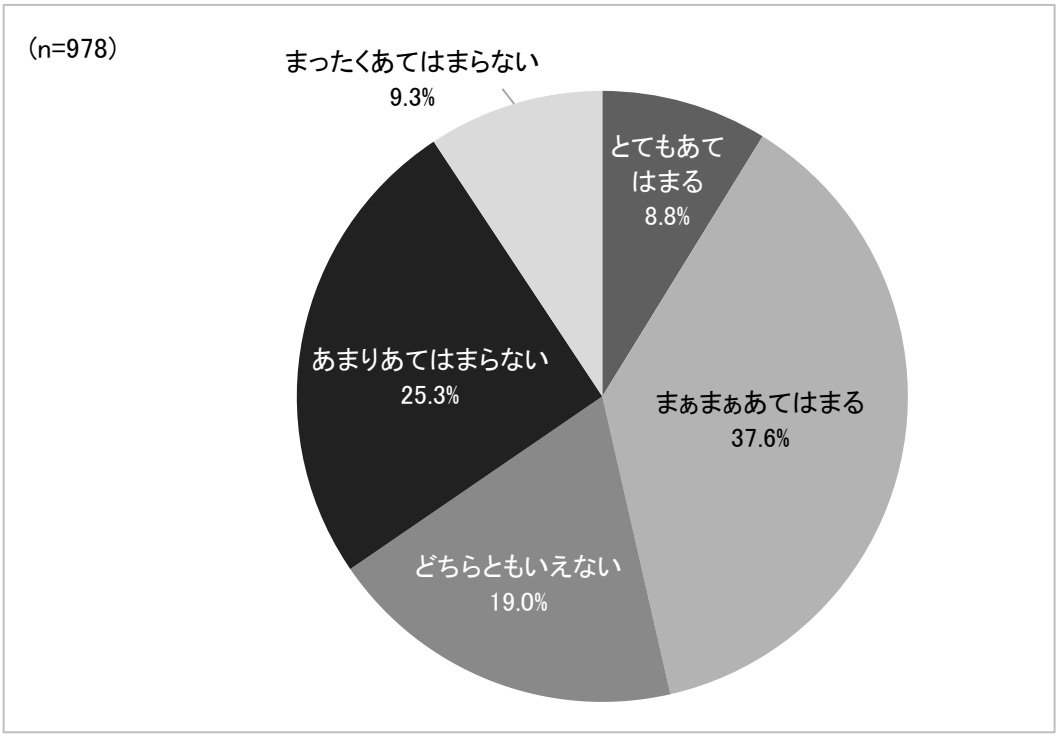


図 1－36. 学校再開後の生活リズムの状況（子ども調査）

子ども全体では978名が有効サンプルで内訳として、学校再開後生活リズムに戻れる苦労さの結果をみると、「まぁまぁあてはまる」が37.6%で最も高く、「あまりあてはまらない」が25.3%、「どちらともいえない」が19.0%の順に高くなっている。

このことから、学校再開後生活リズムを戻すことに苦労した子ども（「とてもあてはまる」と「まあまああてはまる」の合計）は、4割強いることがわかる。

子ども－2－2－5. 学校再開後の通学への気持ち（子ども調査）

問 2－2. 休校期間中・学校再開後のあなたの生活についてお聞きします。あてはまるもの一つを選んで○をつけてください。

2－2－5. 学校再開後、学校に行くことがつらく感じる。

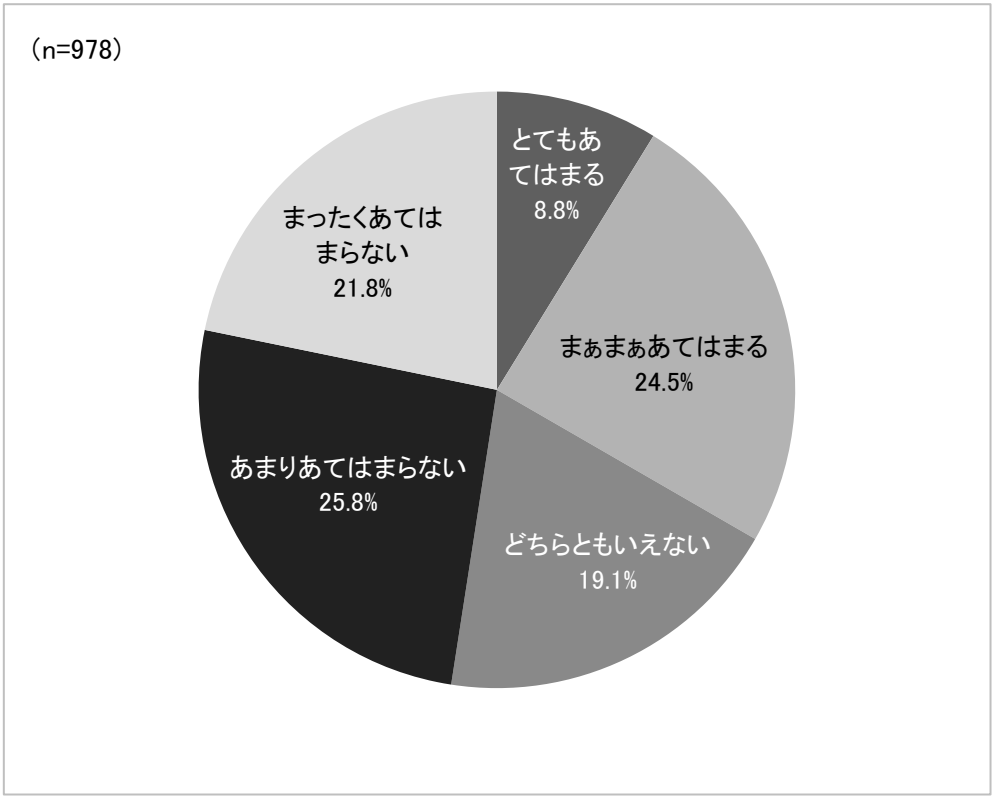


図 1－37. 学校再開後の通学への気持ち（子ども調査）

子ども全体では978名が有効サンプルで内訳として、学校再開後学校に行くつらさの結果をみると、「あまりあてはまらない」が25.8%で最も高く、「まぁまぁあてはまる」が24.5%、「まったくあてはまらない」が21.8%の順に高くなっている。

このことから、学校再開後学校に行くつらさは、「あまりあてはまらない」と「まぁまぁあてはまる」と思われる子どもがいずれも25%前後を占めている。

（５）社会環境

保護者－13－4. 支えてくれる人の状況

問 13－4. 次の①～⑦について、おうちの方を含め（子どもは除く）、あなたを支えてくれて、手伝ってくれる人はいますか。（あてはまる番号１つを選んでください）※ここでいうおうちの方は、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

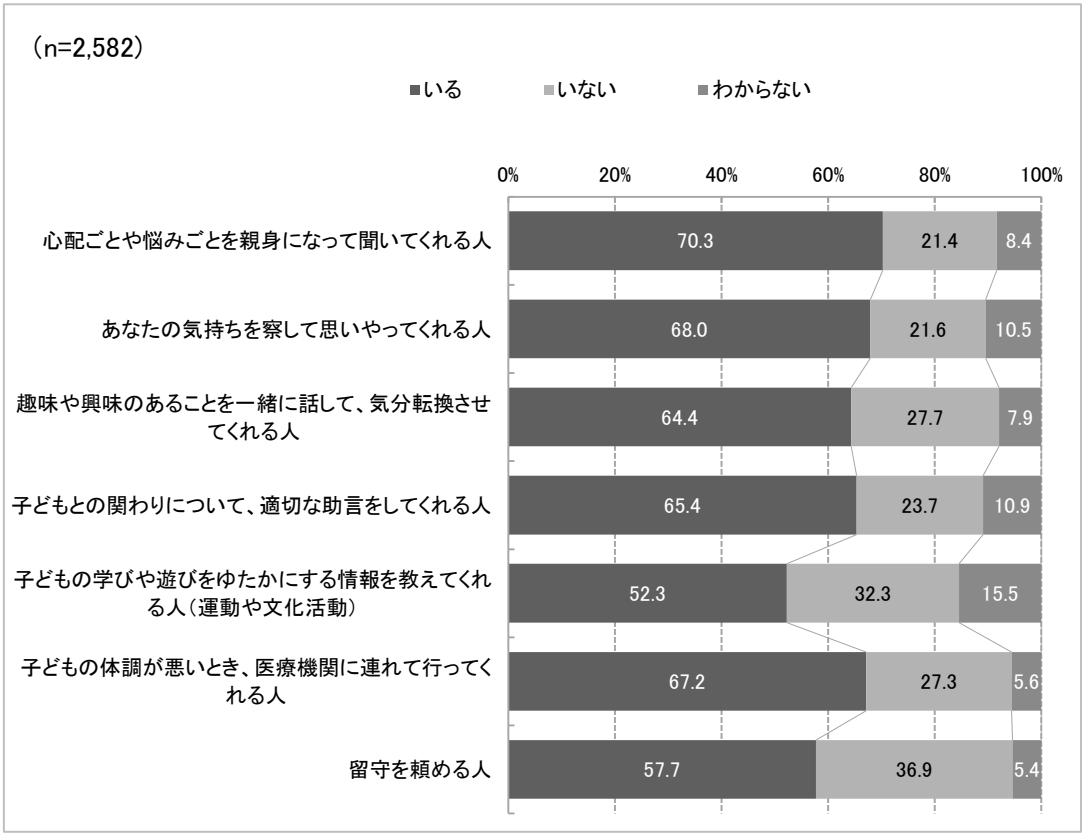


図 1－38. 支えてくれる人の状況

保護者全体では、「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無に関する結果をみると、「いる」が70.3%で最も高く、「いない」が21.4%、「分からない」が8.4%順に高くなっている。

「あなたの気持ちを察して思いやってくれる人」の有無に関する結果をみると、「いる」が68.0%で最も高く、「いない」が21.6%、「分からない」が10.5%順に高くなっている。

「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無に関する結果をみると、「いる」が64.4%で最も高く、「いない」が27.7%、「分からない」が7.9%順に高くなっている。

「子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人」の有無に関する結果をみると、「いる」が65.4%で最も高く、「いない」が23.7%、「分からない」が10.9%順に高くなっている。

「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）」の有無

に関する結果をみると、「いる」が52.3%で最も高く、「いない」が32.3%、「分からない」が15.5%順に高くなっている。

「子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人」の有無に関する結果をみると、「いる」が67.2%で最も高く、「いない」が27.3%、「分からない」が5.6%順に高くなっている。

「留守を頼める人」の有無に関する結果をみると、「いる」が57.7%で最も高く、「いない」が36.9%、「分からない」が5.4%順に高くなっている。

このことから、上記の各項目で支えてくれて、手伝ってくれる人が「いる」の割合は、いずれも5割以上となっている。

保護者－13－5. 困った時の相談先

問 13－5. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）

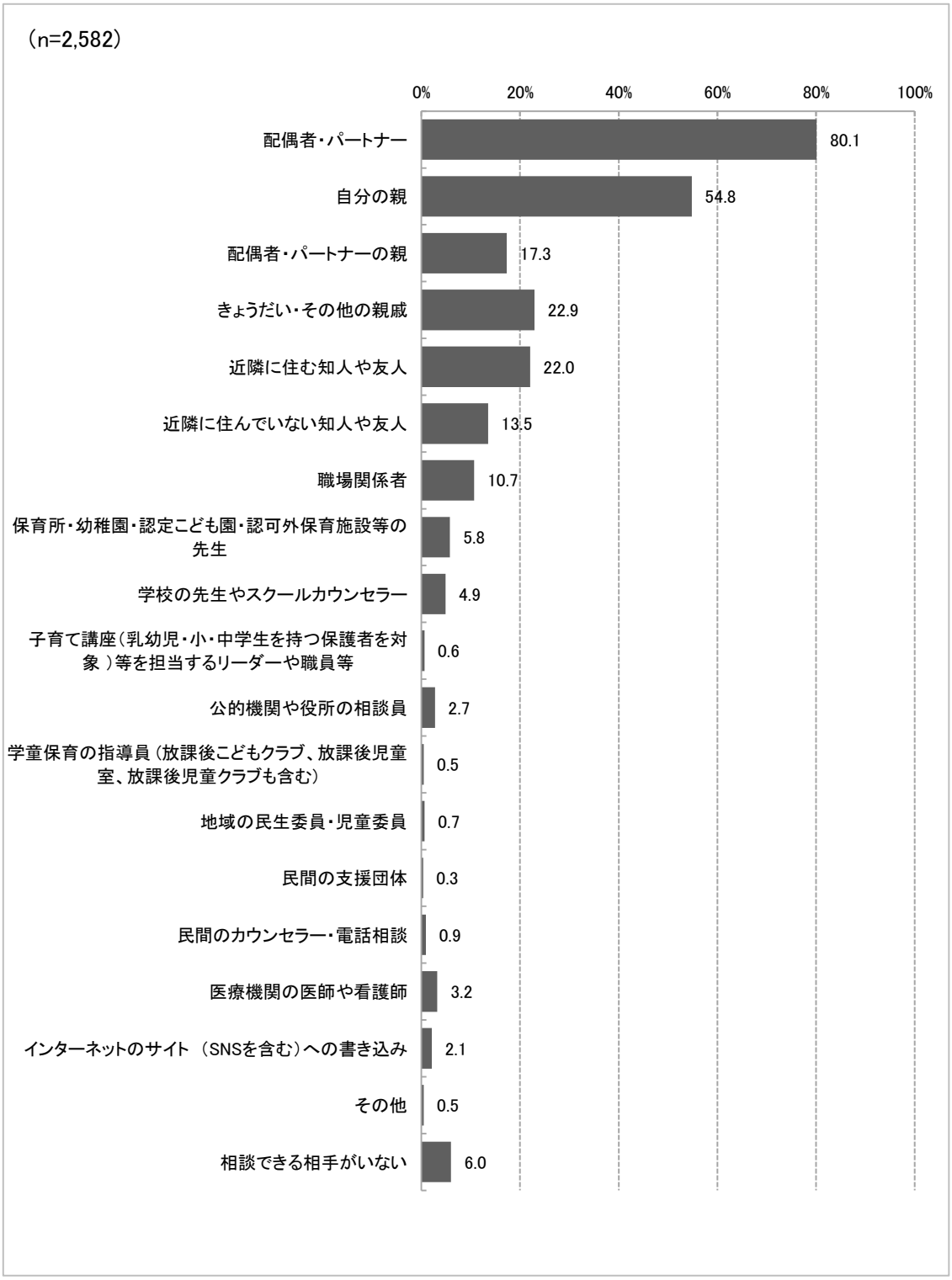


図 1－39. 困った時の相談先

保護者全体では、困った時相談相手や相談先の有無の結果をみると、「配偶者・パートナー」が80.1%で最も高く、「自分の親」が54.8%、「きょうだい・その他の親戚」が22.9%、「近隣に住む知人や友人」が22.0%、「配偶者・パートナーの親」が17.3%の順に高くなる。一方、「相談できる相手がいない」は6.0%である。

このことから、「配偶者・パートナー」が最も高くて8割強、次いで「自分の親」が5割強となっている。また、「相談できる相手がいない」は6.0%に留まっている。

保護者－11－2. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（保護者調査）

問 11. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したお子さんへの状況をお聞きします。
11－2. 新型コロナウイルスの影響で、お子さんのことで日々困っていると感じていることは下記のうちのどれですか。（当てはまる番号をすべて選んでください。）A～C 内で、お子さんが複数いる場合は、今回の調査で該当する子どもについて書いてください。

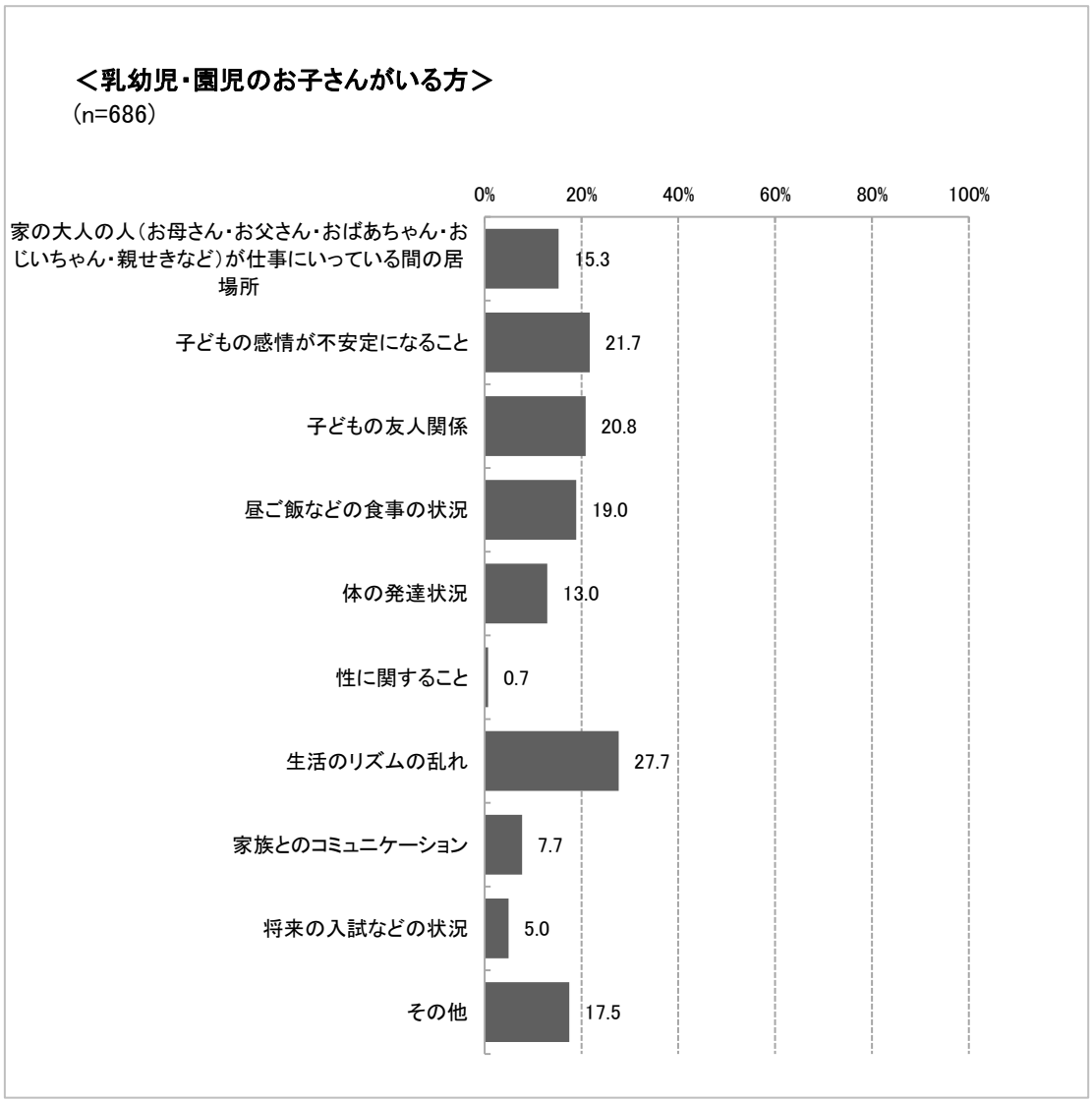


図 1－40. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（乳幼児・園児の子どものみがいる方）

乳幼児・園児の子どものみがいる方は、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果をみると、全体では 686 名が有効サンプル（サンプルサイズの計算について、343「【保護者のみ】乳幼児(0-3 才)」＋343「【保護者のみ】園児(3-6 才)」＝686）で内訳として、「生活のリズムの乱れ」と回答した割合が 27.7%で最も高く、「子どもの感情が不安定になること」が 21.7%、「子どもの友人関係」が 20.8%

で、「昼ご飯などの食事の状況」が 19.0%の順に高くなっている。

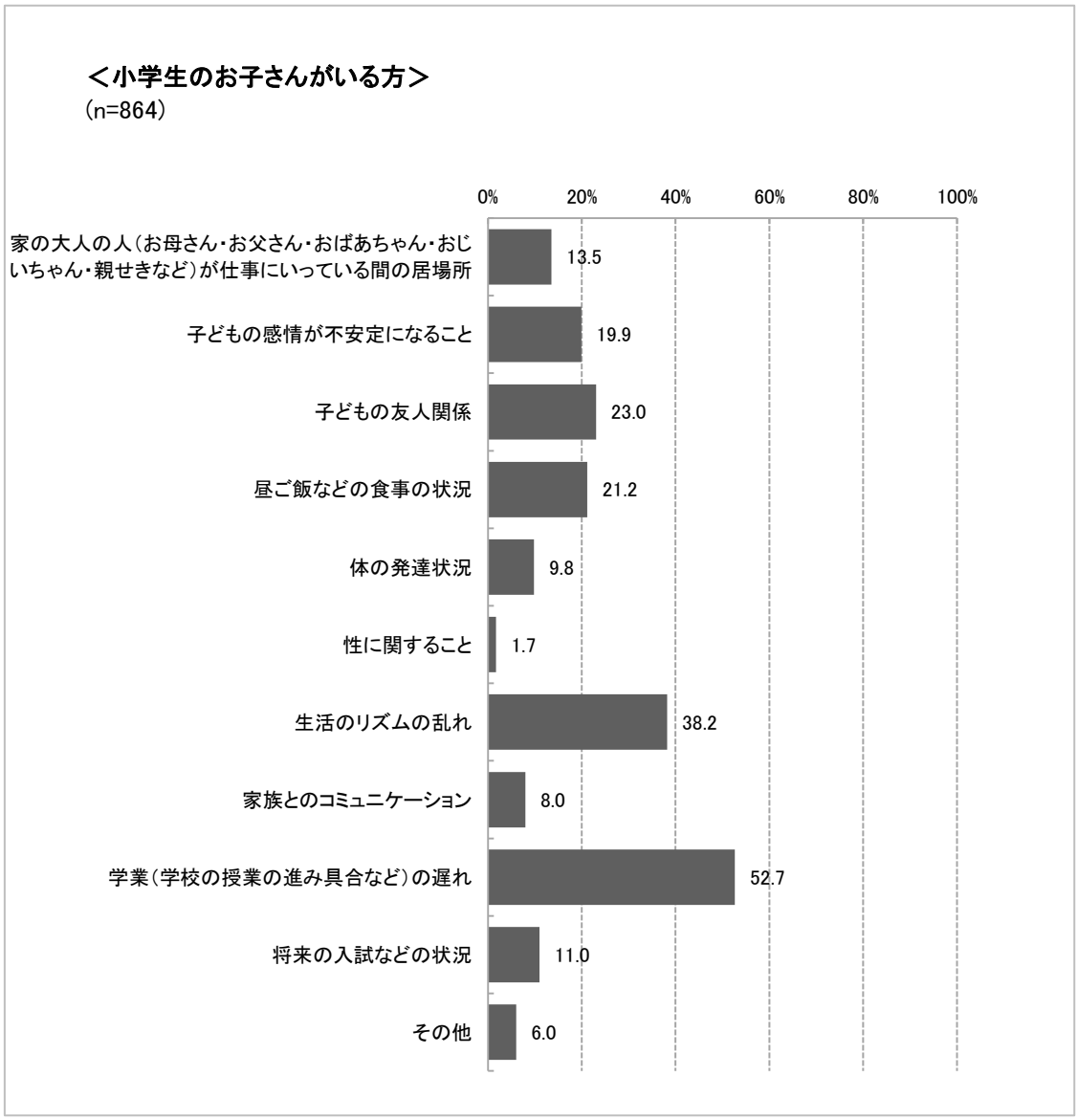


図 1－41. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（小学生の子どものみがいる方）

小学生の子どものみがいる方は、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果をみると、全体では 864 名が有効サンプル（サンプルサイズの計算について、345「【保護者のみ】小学校低学年(6-9 才)」＋173「【保護者のみ】小学校高学年（9-12 才)」＋346「【保護者&子供】小学校高学年（9-12 才)」＝864）で内訳として、「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」と回答した割合は 52.7%で最も高く、「生活のリズムの乱れ」が 38.2%で、「子どもの友人関係」が 23.0%で、「昼ご飯などの食事の状況」が 21.2%順に高くなっている

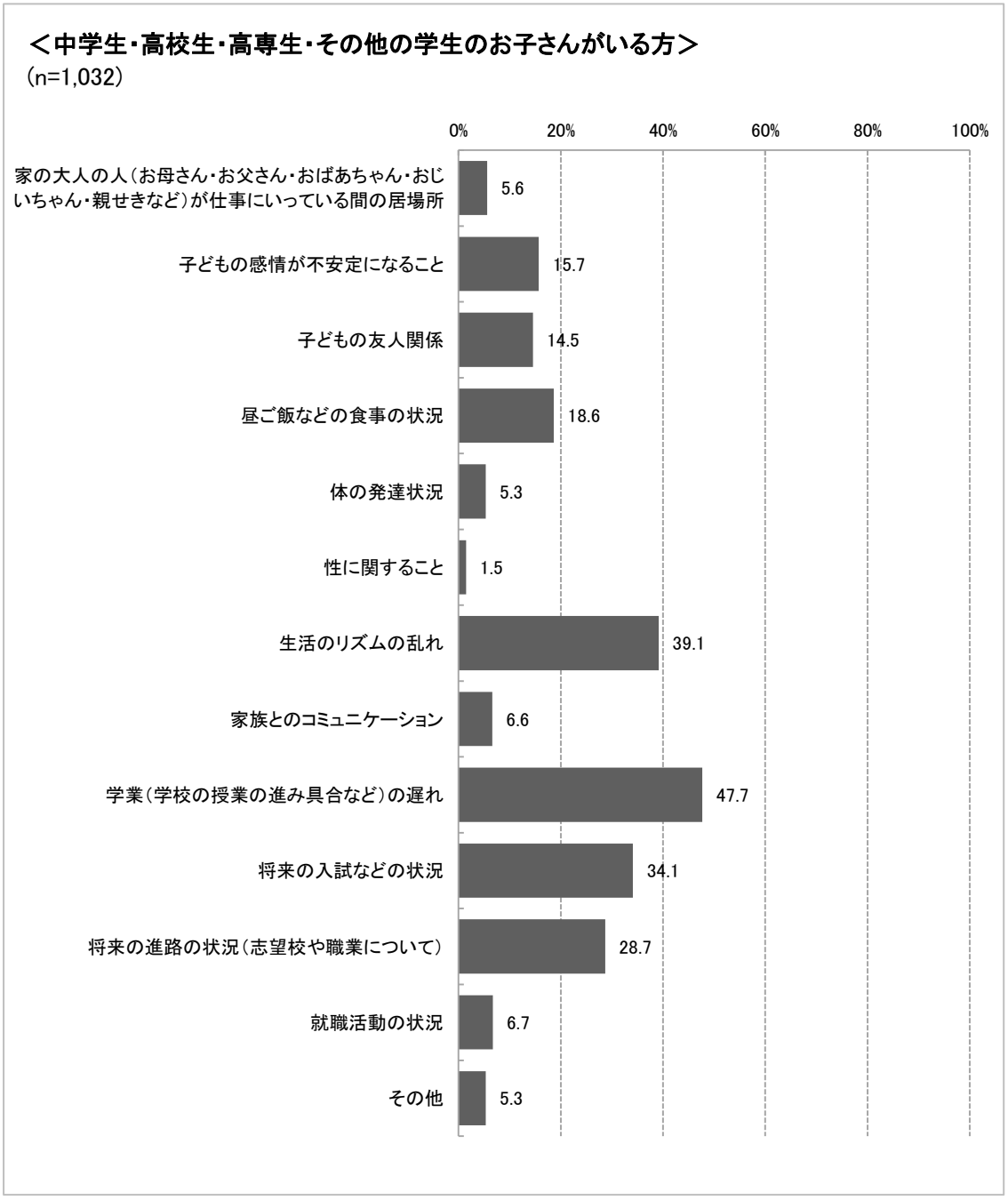


図 1－42. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どものみがいる方）

中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どものみがいる方は、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果をみると、全体では1,032名が有効サンプル（サンプルサイズの計算について、173「【保護者のみ】中学生(12-15才)」＋173「【保護者のみ】高校生・高専生等(15才以上)」＋344「【保護者&子供】中学

生(12-15才)」＋342「【保護者&子供】高校生・高専生等(15才以上)」＝1,032）で内訳として、「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」と回答した割合は47.7%で最も高く、「生活のリズムの乱れ」が39.1%で、「将来の入試などの状況」と回答した割合は34.1%で、「将来の進路の状況(志望校や職業について)」と回答した割合は28.7%の順に高くなっている。

このことから、保護者が新型コロナウイルスの影響で困っていると感じる項目について、割合が最も高い項目は、「乳幼児・園児の子どものみがいる方」群においては「生活のリズムの乱れ」（3 割弱）で、「小学生の子どものみがいる方」群においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（5 割強）で、「中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どものみがいる方」群においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（5 割弱）である。

子ども－3. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（子ども調査）

問 3　新型コロナウイルスの影響で、あなたが日々困っていると感じていることは次のうちのどれですか。あてはまるものをすべて選んで○をつけてください。A は小学生の方、B は中学生・高校生の方が答えてください。

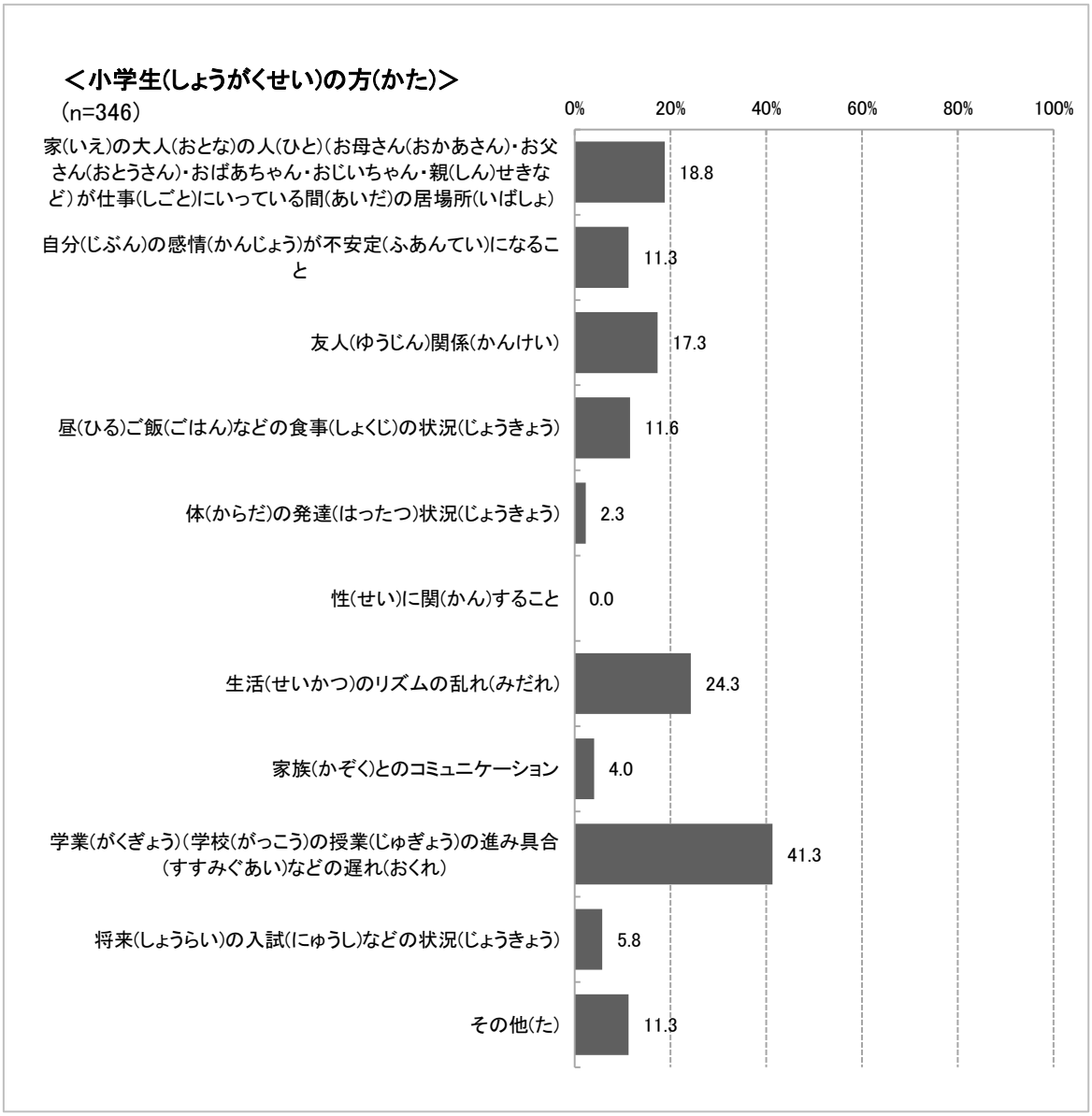


図 1－43. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（小学校高学年（9-12 才））

小学校高学年（9-12 才）を回答者対象として、全体では 346 名が有効サンプルで内訳として、新型コロナウイルスの影響で日々困っていると感じていることに関する結果をみると、「学業（学校の授業の進み具合などの遅れ」と回答した割合が 41.3%で最も高く、「生活のリズムの乱れ」が 24.3%、「家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所」が 18.8%の順に高くなっている。

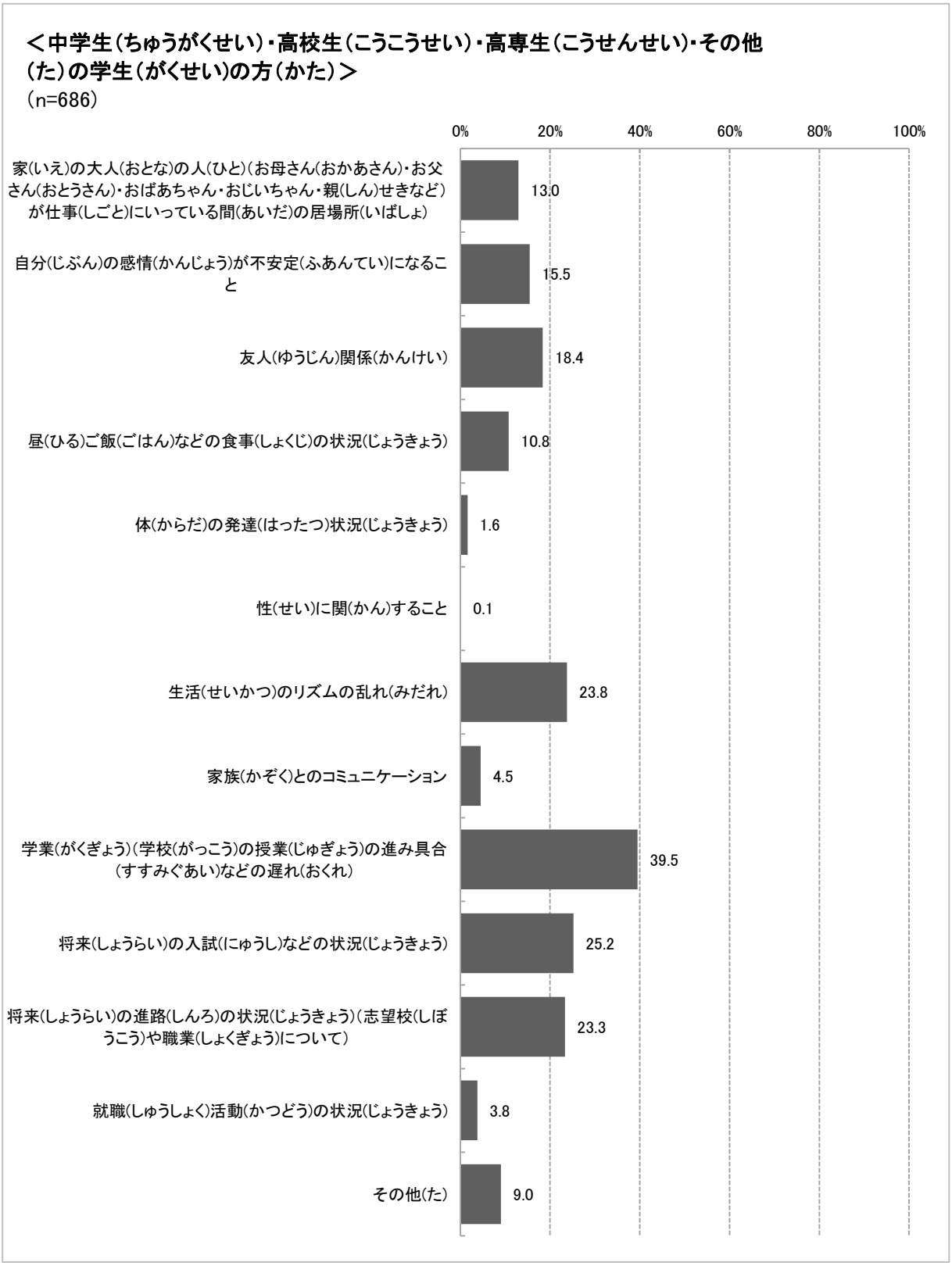


図 1－44. 新型コロナウイルスの影響で困っていること（中学生・高校生・高専生・その他の学生）

中学生・高校生・高専生・その他の学生の方を回答者対象として、全体では686名が有効サンプルで内訳として、新型コロナウイルスの影響で日々困っていると感じていることに関する結果をみると、「学業（学校の授業の進み具合などの遅れ」と回答した割合が39.5%で最も高く、「将来の入試などの状況」が25.2%、「生活のリズムの乱れ」が23.8%、「将来の進路の状況（志望校や職業について）」が23.3%の順に高くなっている。

このことから、子どもが新型コロナウイルスの影響で困っていることについて、割合が最も高い項目は、「小学生」群と「中学生・高校生・高専生・その他の学生」群においては、いずれも「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」で、その割合がそれぞれ4割強、4割弱となっている。

（６）健康状況

保護者－3. 新型コロナウイルスの感染症の子どもへの影響

問 3.　たくさんの人が新型コロナウイルス感染症をこわがったり、自分や家族や友達の安全と健康について心配したりしています。こんな状況があなたのお子さんにどう影響しているかを選んでください。

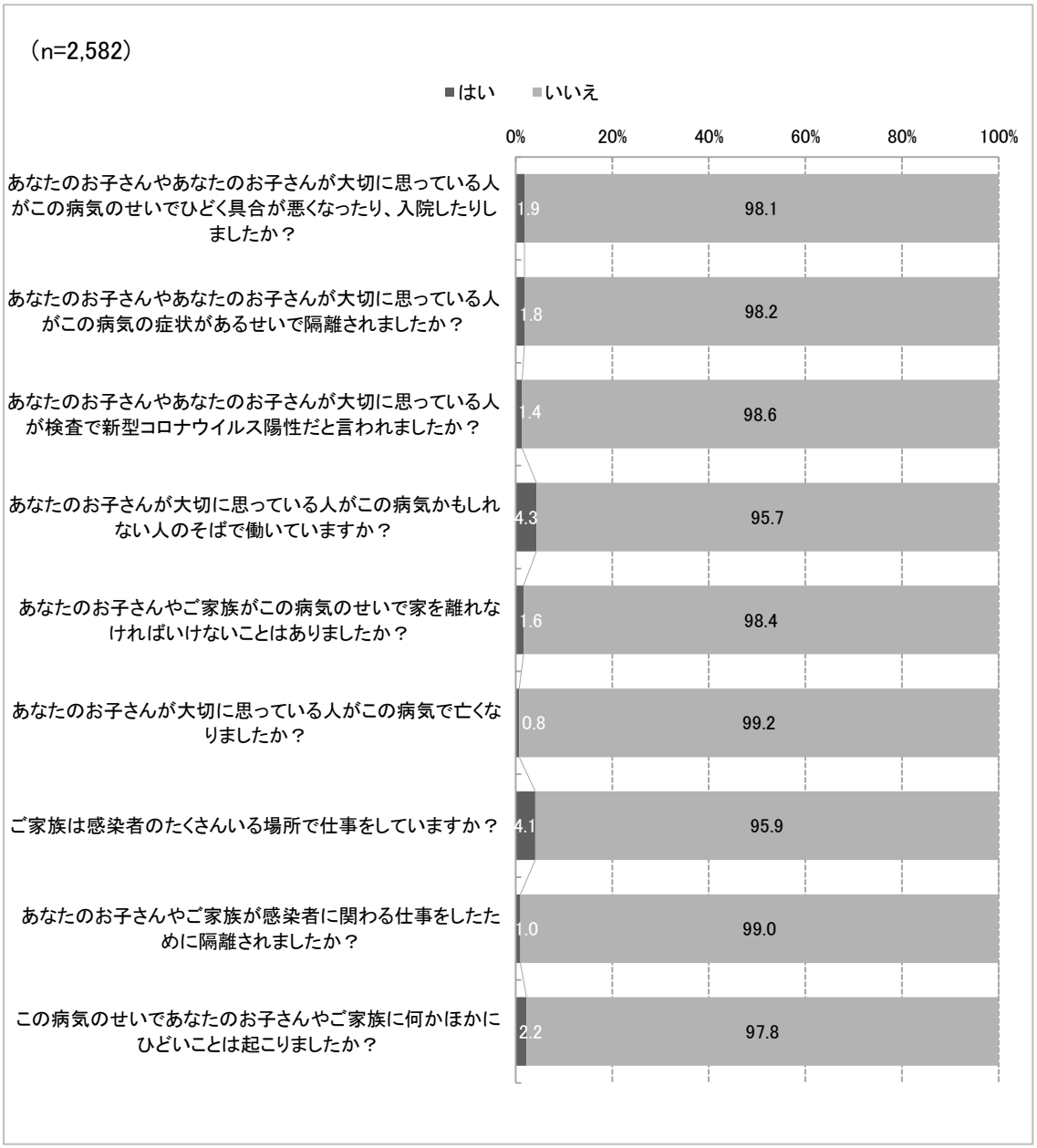


図 1－45. 新型コロナウイルスの感染症の子供への影響

保護者全体では、新型コロナウイルス感染症が流行っている中で子どもに与える影響を見ると、「子どもか子どもが大切に思っている人がコロナでひどく具合が悪くなったり、

入院したりした」と回答した割合が 1.9%、「子どもか子どもが大切に思っている人がこの病気の症状があるせいで隔離されました」が 1.8%、「子どもか子どもが大切に思っている人が検査で新型コロナウイルス陽性だと言われました」が 1.4%、「子どもが大切に思っている人がこの病気かもしれない人のそばで働いています」が 4.3%、「子どもや家族がこの病気のせいで家を離れなければいけないことはありました」が 1.6%、「子どもが大切に思っている人がこの病気で亡くなりました」が 0.8%、「家族は感染者のたくさんいる場所で仕事をしています」が 4.1%、「子どもや家族は感染者に関わる仕事をしたために隔離されました」が 1.0%で、「この病気のせいで子どもや家族に何かほかにひどいことは起こりました」が 2.2%である。

このことから、保護者全体では、子どもに影響を与える項目の中で、「子どもが大切に思っている人がこの病気かもしれない人のそばで働いています」と回答した割合が 4.3%を占めて最も高く、「家族は感染者のたくさんいる場所で仕事をしています」が 4.1%を占めて二番目に高くなっている。

保護者－12. 過去 30 日の間の体調の変化（保護者調査）

問 12. あなたは過去 30 日の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。

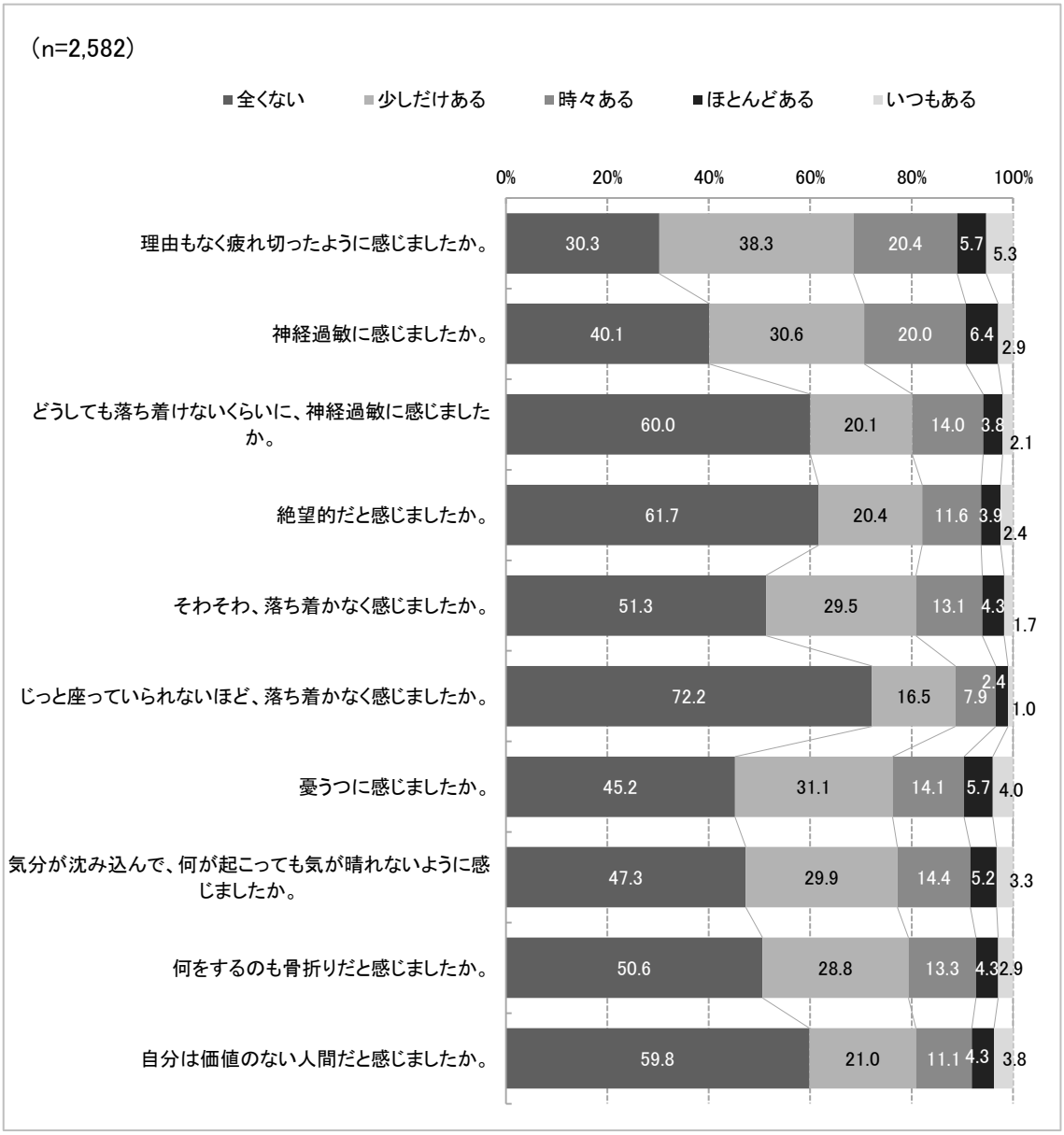


図 1－46. 過去 30 日の間の体調の変化（保護者調査）

保護者全体では、過去30日の間に理由もなく疲れ切ったような体調変化を感じた頻度を回答した結果をみると、「少しだけある」と回答した割合は38.3%で最も高く、「全くない」が30.3%、「時々ある」が20.4%、「ほとんどある」が5.7%、「いつもある」が5.3%順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間に神経過敏のような体調変化を感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合が40.1%で最も高く、「少しだけある」が30.6%、

「時々ある」が20.0%、「ほとんどある」が6.4%、「いつもある」が2.9%順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間にどうしても落ち着けないくらいに、神経過敏のような体調変化を感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は60.0%で最も高く、「少しだけある」が20.1%、「時々ある」が14.0%、「ほとんどある」が3.8%、「いつもある」が2.1%順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間に絶望的だという体調変化を感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は61.7%で最も高く、「少しだけある」が20.4%、「時々ある」が11.6%、「ほとんどある」が3.9%、「いつもある」が2.4%順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間にそわそわ、落ち着かないような体調変化を感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は51.3%で最も高く、「少しだけある」が29.5%、「時々ある」が13.1%、「ほとんどある」が4.3%、「いつもある」が1.7%順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間にじっと座っていられないほど、落ち着かなく感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は72.2%で最も高く、「少しだけある」が16.5%、「時々ある」が7.9%、「ほとんどある」が2.4%、「いつもある」が1.0%の順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間に憂うつに感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は45.2%で最も高く、「少しだけある」が31.1%、「時々ある」が14.1%、「ほとんどある」が5.7%、「いつもある」が4.0%の順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間に気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は47.3で最も高く、「少しだけある」が29.9%、「時々ある」が14.4%、「ほとんどある」が5.2%、「いつもある」が3.3%の順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間に何をするのも骨折りだと感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は50.6で最も高く、「少しだけある」が28.8%、「時々ある」が13.3%、「ほとんどある」が4.3%、「いつもある」が2.9%の順に高くなっている。

保護者全体では、過去30日の間に自分は価値のない人間だと感じた頻度を回答した結果をみると、「全くない」と回答した割合は59.8%で最も高く、「少しだけある」が21.0%、「時々ある」が11.1%、「ほとんどある」が4.3%、「いつもある」が3.8%の順に高くなっている。

このことから、過去30日の間に上記の感情変化の頻度は、「全くない」がほぼ4割以上、「少しだけある」がほぼ2割を超え、「時々ある」がほぼ1割を超え、「ほとんどある」と「いつもある」がそれぞれ1割を下回っている。

子ども－5. 過去 30 日の間の体調の変化（子ども調査）

問 5. 新型コロナウイルス感染症のせいで起こっていることに対するあなたの反応をたずねます。この 1 か月の間に、どれくらいのつぎのようなことがおこったのか、0～4 の番号を一つ選んで○をつけてください。

子ども全体では、「起こったことや起こっていることを思い出させるような人や、場所や、ものごとには、近づかないようにする」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が41.2%で最も高く、「ときどきある」が27.0%、「ごくたまにある」が20.5%の順に高くなっている。

「すぐにはらがたって、言いあいやケンカになりやすい」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が43.0%で最も高く、「ごくたまにある」が31.0%、「ときどきある」が18.2%の順に高くなっている。

「なかなか集中したり、注意を向けたりできない」という過去30日の間の体調の変化をみると、「ごくたまにある」が32.9%で最も高く、「全くない」が30.0%、「ときどきある」が27.5%の順に高くなっている。

「なにかのきっかけで起こったことや起こっていることを思い出すと、すごくいやな気持ちになったり、おそろしくなったり、悲しくなったりする」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が45.6%で最も高く、「ごくたまにある」が31.0%、「ときどきある」が17.9%の順に高くなっている。

「うれしいとか、だれかのことを大好きだとか、思えない」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が60.9%で最も高く、「ごくたまにある」が20.3%、「ときどきある」が14.3%の順に高くなっている。

「起こったことや起こっていることについて、なにかを考えたり、感じたりしないようにする」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が50.4%で最も高く、「ごくたまにある」が28.7%、「ときどきある」が18.1%の順に高くなっている。

「なにかのきっかけで起こったことを思い出すと、むねがドキドキしたり、あたまがいたくなったり、おなかがいたくなったりする」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が58.5%で最も高く、「ごくたまにある」が23.8%、「ときどきある」が13.9%の順に高くなっている。

「もうだれも信用できない」と思う」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が66.2%で最も高く、「ごくたまにある」が17.6%、「ときどきある」が11.6%の順に高くなっている。

「だれかといっしょにいても、自分はひとりぼっちだと感じる」という過去30日の間の体調の変化程度をみると、「全くない」が60.3%で最も高く、「ごくたまにある」が22.5%、「ときどきある」が11.4%の順に高くなっている。

「思い出したくないときに、起こったことや起こっていることついて、あたまがごちゃごちゃになるような考え、映像、音がふいにうかぶことがある」という過去30日の間の体

調の変化をみると、「全くない」が64.2%で最も高く、「ごくたまにある」が21.8%、「ときどきある」が10.0%の順に高くなっている。

「なかなかねれなかったり、夜中にしょっちゅう目がさめたり、一度目がさめるとなかなかねつけなかったりする」という過去30日の間の体調の変化をみると、「全くない」が62.3%で最も高く、「ごくたまにある」が21.7%、「ときどきある」が11.4%の順に高くなっている。

このことから、子ども全体では、「新型コロナウイルス感染症のせいで起こっていることに対する子どもの反応をたずねる」結果を見ると、「なかなか集中したり、注意を向けたりできない」を除き、「全くない」がいずれの項目でも最も高く（4割強～7割弱）、「なかなか集中したり、注意を向けたりできない」においては「ごくたまにある」が最も高くなっている（3割強）。

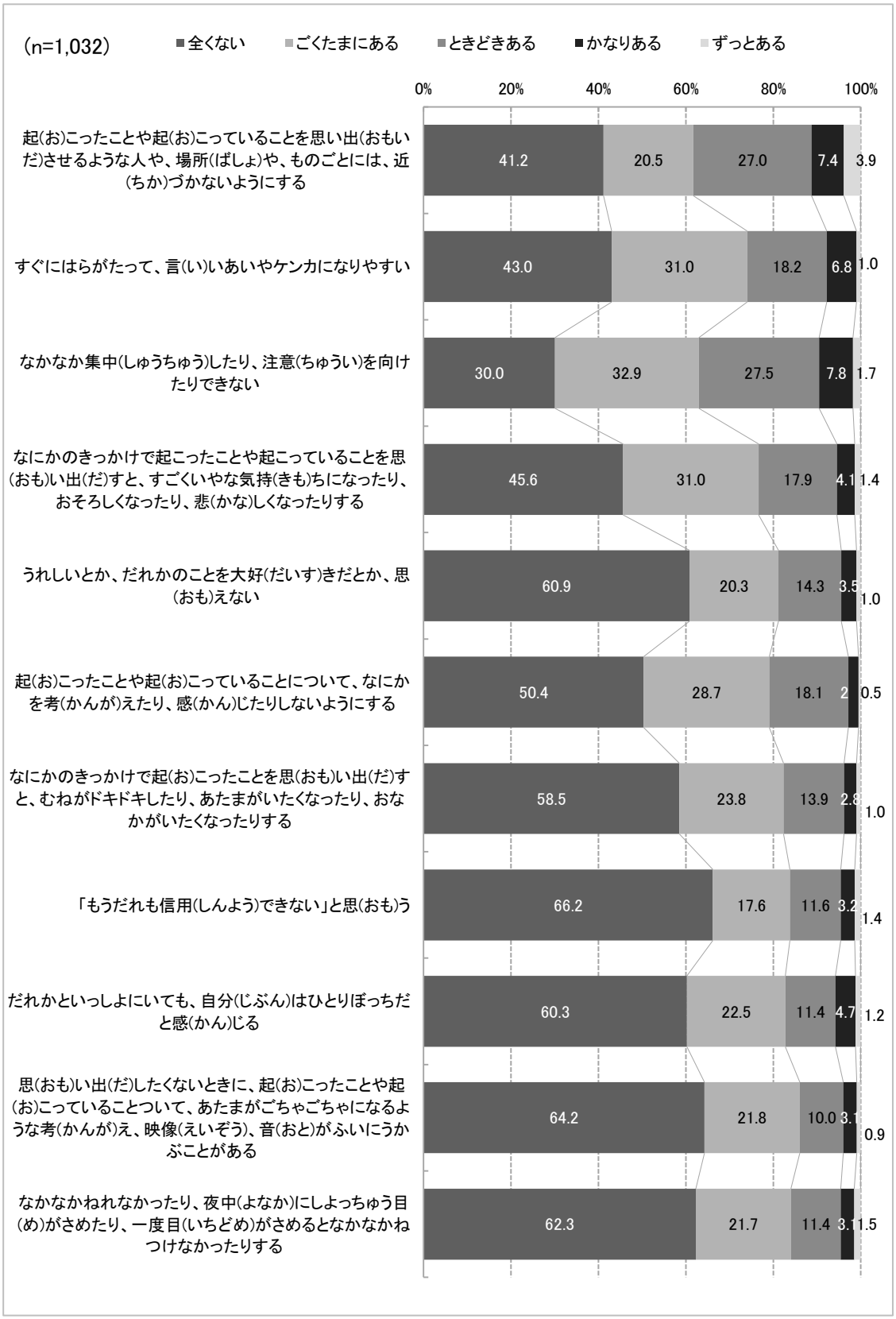


図1－47. 過去30日の間の体調の変化（子ども調査）

単純集計のまとめ

単純集計の分析では、回答者の属性、新型コロナウイルス感染症が家庭の経済状況、生活環境、教育環境、社会環境に与える影響を検討した。主な結果を以下にまとめる。

＜経済状況に関するまとめ＞

① 新型コロナウイルス感染症の家計を支えている保護者の就業状況への影響

- 2020 年 1 月時点と比べ、7 月時点に「勤め（常勤・正規職員)」の父親の割合が 2.2%低くなっており、「仕事を探している」母親の割合も 0.6%増加している（図 1－10)。
- 世帯員（特に父親）の就業状況が新型コロナウイルス感染症の影響を受けているという点に留意する必要があるだろう。

② 新型コロナウイルス感染症の影響での仕事の変化

- 「変化はなかった/働いていない」が 7 割弱となっているが、「勤務時間・日数が変更になった」が 5.6%、「休業を命じられた」が 4.0%を占める（図 1－15)。仕事変化により負担に感じたと回答する割合は 48.8%である（図 1－16)。2019 年の世帯年収（税込み）が「400～600 万円未満」以下の割合が 56.9%を占めるという背景の中（図 1－14）で、それらの変化により、世帯年収が低い世帯の経済状況が深刻化する可能性があるだろう。
- 「テレワークなど勤務場所が変わった」が 1 割強となっており、「時差通勤になった」が 3.6%を占める（図 1－15)。新型コロナウイルス感染症をきっかけにして、多様性を持つ働き方の環境を整える可能性が見られる。

③ 経済的理由で経験したこと

- 2020 年 1 月時点と比べ、7 月時点に「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」の割合が 4.3%増加、「子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった」が 1.7%増加、「子どもの学校行事などに参加することができなかった」が 1.2%増加した（図 1－18、図 1－19)。
- 学業以外の面での子どもの多様な「体験」の有無は、子どものヒューマンキャピタルの形成にかかわることが予想されるので、新型コロナウイルス感染症の流行の前後で体験の減少で、子どもの発達を妨げる可能性が見られる。

＜生活環境に関するまとめ＞

① 世帯内の親子関係の変化

- 主に子どもと過ごす時間が長い世帯員は、2020年1月時点と比べ、7月時点に「お母さん」が0.6%減少したことに対して、「お父さん」が0.9%増加した（図1－26)。父親が育児活動に多く参加する傾向が見られるが、育児活動の主な担い手が依然として母親である。

・ 子どもと接する時間が長い保護者は、2020年1月時点と比べ、7月時点に「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」の割合が1.4%増加した（図1－27）。育児活動の主な担い手の親の育児時間が増加する可能性が見られる。

② 世帯内の配偶者・パートナーの間の関係の変化

・ 配偶者・パートナーとの関係の変化は、よくなった割合（「よくなった」「とてもよくなった」の計）が10.7%、悪くなった割合（「悪くなった」「とても悪くなった」の計）が8.5%である（図1－28）。配偶者・パートナーに信頼しない割合（「あまり信頼していない」「全く信頼していない」の計）が18.8%で2割弱となっている（図1－30）。配偶者・パートナーと過ごす中で、家庭の中で精神的・身体的・その他の負担が増えた合計の割合が37.2%で4割弱となっている（図1－29）。

・ 新型コロナウイルス感染症の流行の中で、家庭生活不安は、閉ざされた関係で生じたストレスや暴力をもたらすという点で無視できない。

＜教育環境に関するまとめ＞

① 子どもの通学状況

・ 2019年度と比べ、2020年度に「ほぼ毎日通っている」の割合が1.2%減少したことに対して、「欠席は年間30日未満である」、「欠席が年間30日以上、60日未満である」、及び「欠席が年間60日以上、1年未満である」の割合がそれぞれ2.0%、0.7%、0.6%増加した（図1－32）。

・ 近年不登校児童生徒数が急増している中で、新型コロナウイルス感染症で不登校の状況の変化に注目すべきだと考えられる。

② 休校期間中・学校再開後子どもの生活

・ 休校期間中、10割弱の子どもの昼間の主な居場所が「自分の家」である（図1－35）。休校期間中に「生活リズムが乱れた」割合（「まぁまぁあてはまる」と「とてもあてはまる」の計）が7割を超え（図1－34）、学校再開後生活リズムを戻すのに苦労した割合（「まぁまぁあてはまる」と「とてもあてはまる」の計）が5割弱いる（図1－36）。「休校期間中、給食がないため困った」割合（「まぁまぁあてはまる」と「とてもあてはまる」の計）が3割強となっている（図1－34）。

・ 休校・学校再開の状況の中で、健康格差に繋がる子どもたちの良好な生活習慣をつけることが困難になっていると考えられるので、子どもの生活習慣の管理や子どもの食育を支援することが求められている。

＜社会環境に関するまとめ＞

① 保護者・子どもが新型コロナウイルス感染症の影響で困っていると感じること

・ 保護者にとって、最も高い割合が、「乳幼児・園児の子どものみがいる方」群においては「生活のリズムの乱れ」（3割弱）で（図1－40）、「小学生の子どものみがい

る方」群と「中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どものみがいる方」群においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（それぞれ5割強、5割弱）である（図1－41、図1－42）。子どもにとって、最も高い割合が、「小学生」群と「中学生・高校生・高専生・その他の学生」群においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（それぞれ4割強、4割弱）である（図1－43、図1－44）。

- 新型コロナウイルス感染症による臨時休校等が教育機会の減少と教育格差の拡大をもたらす可能性があるので、学業の遅れを取り戻すための質の高いオンライン授業の充実や、学習環境格差の是正等を図る必要があるだろう。

＜健康状況に関するまとめ＞

① 新型コロナウイルス感染症の子どもへの影響

- 子どもに影響を与える項目の中で、「子どもが大切に思っている人がこの病気かもしれない人のそばで働いています」が 4.3%で最も高く、「家族は感染者のたくさんいる場所で仕事をしています」が 4.1%で二番目に高くなっている（図 1－45）。

② 保護者・子どもの過去 30 日の間の体調の変化

- 保護者にとって、変化がある（「いつもある」「ほとんどある」の計）項目の割合は、最も高いのが「理由もなく疲れ切ったように感じた」（11.0%）、次いで「憂うつに感じた」、三番目に高いのが「神経過敏に感じた」の順に高くなっている（図 1－46）。子どもにとって、「なかなか集中したり、注意を向けたりできない」を除き、いずれの項目において「全くない」が最も高く（4 割強～7 割弱）なっているが、「なかなか集中したり、注意を向けたりできない」においては「ごくたまにある」が 3 割強で最も高くなっている（図 1－47）。
- 新型コロナウイルス感染症が不安な子どもに対して、親が正しい情報や予防の知識を提供し、不安を減らすことが大事である。また、親が自身の体と心のケアに注目すべきだと思われる。子どもと大人の体と心のケアを行うために、学校における心のケア体制整備、地域の専門機関等との連携等メンタルヘルスと心理社会的支援を図る必要があると考えられる。

２．クロス集計および分析結果

（１）保護者の雇用と家庭生活

1.　仕事の変化

・世帯年収別に見た、仕事の変化（保護者票保護者問 1－1×世帯年収）

問 1.　あなたは 2020 年の 1 月以降で新型コロナウイルスの影響により職場や職種が変わる、または仕事内容が変わるなどの変化はありましたか。

1-1.　仕事の変化はどのようなものでしたか。(最もあてはまるものを 1 つ選んでください。)

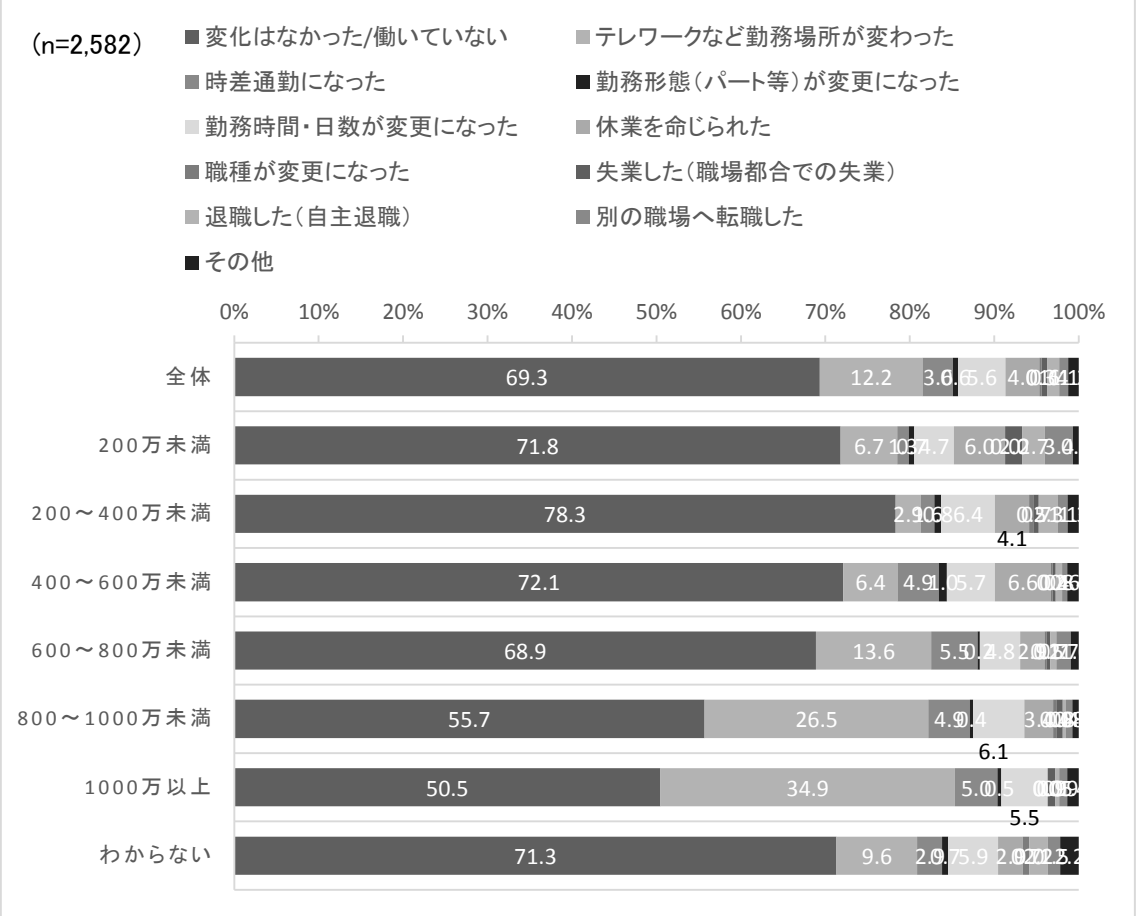


図 2－1－1.　世帯年収別に見た仕事の変化

コロナ禍で仕事の変化状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「変化はなかった/働いていない」で、割合が 50.5%～78.3%となっている。ついで、「200～400 万未満」群と「400～600 万未満」群を除き、「テレワークなど勤務場所が変わった」（6.7%～34.9%）で、「200～400 万未満」群では「勤務時間・日数が変更になった」（6.4%）となっており、「400～600 万未満」群では「休業を命じられた」（6.6%）となっている。3 番目に高いのは、「200 万未満」群では「勤務時間・日数が変更になった」（4.7%）となっており、「200～400 万未満」群では「休業を命じられた」（4.1%）となっており、「400～600 万

未満」群では「テレワークなど勤務場所が変わった」（6.4%）となっており、「600～800 万未満」郡では「時差通勤になった」となっており、「800～1000 万未満」以上の群では「勤務時間・日数が変更になった」（5.5%～6.1%）となっている。

このことから、「変化はなかった/働いていない」と回答した割合は、「400～600 万未満」以下の群及び「わからない」群においては 7 割以上となっており、その他群においては 5 割か 6 割となっている。

・子どもの年齢別に見た、仕事の変化（保護者票問 1－1×子どもの年齢）

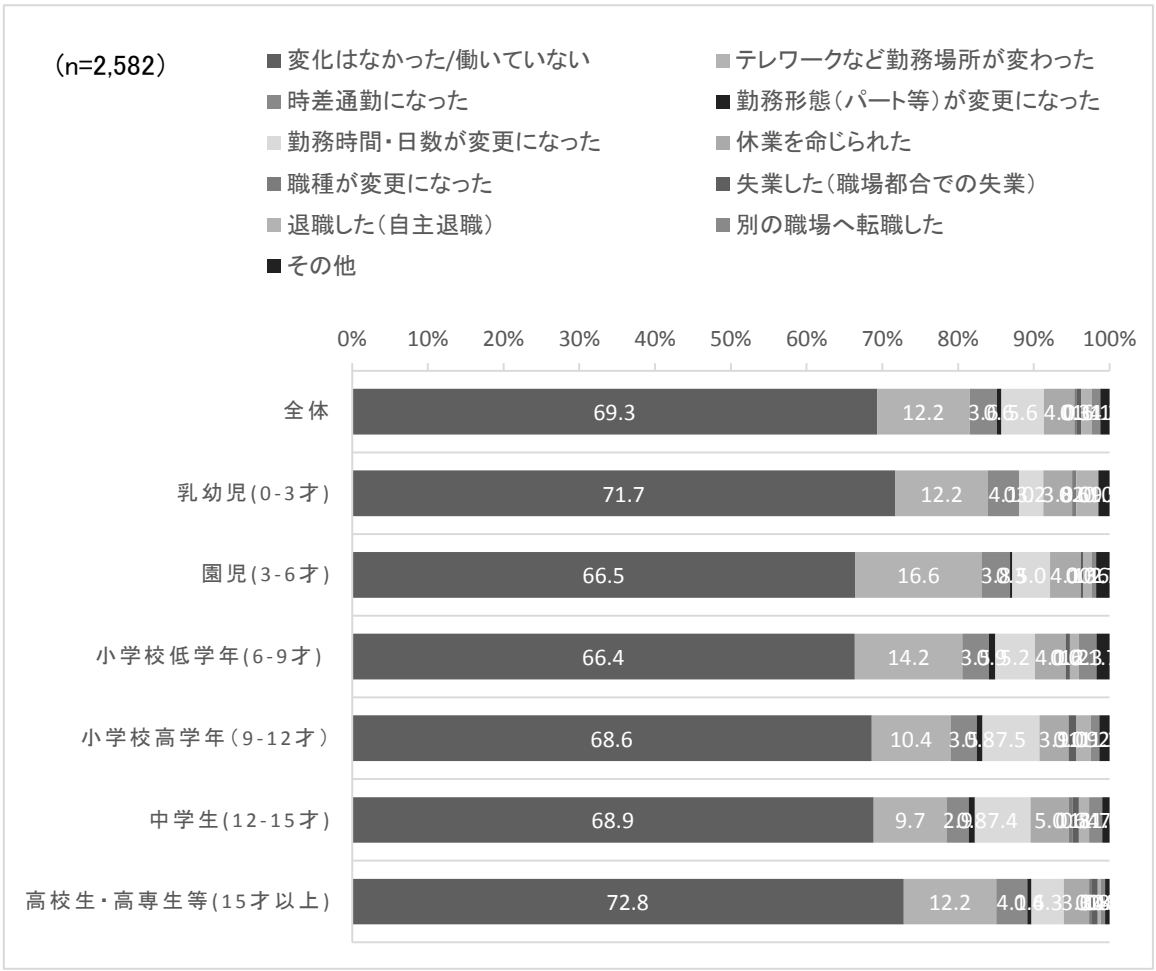


図 2－1－2. 子どもの年齢別に見た、仕事の変化

コロナ禍で仕事の変化状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「変化はなかった/働いていない」で、割合が 7 割前後となっている。2 番目に高い項目は、いずれも「テレワークなど勤務場所が変わった」で、割合が 1 割前後となっている。また、各項目では子どもの年齢による大きな違いは見られない。

表２－１－１．回答者の性別とパートナーの仕事状況別に見た、仕事の変化

			n	変化はなかった/働いていない	テレワークなど勤務場所が変わった	時差通勤になった	勤務形態(パート等)が変更になった	勤務時間・日数が変更になった	休業を命じられた	職種が変更になった	失業した（職場都合での失業）	退職した（自主退職）	別の職場へ転職した	その他
全体			(2582)	69.3	12.2	3.6	0.6	5.6	4.0	0.3	0.6	1.4	1.1	1.2
性別 x 共働きの状況	男性		(1119)	61.3	20.6	6.1	0.5	5.0	3.8	0.4	0.5	0.3	0.7	0.8
		共働き（母常勤）	(233)	56.2	25.3	6.4	0.4	5.6	2.6	1.3	0.0	0.0	1.7	0.4
		共働き（母非常勤・自営業・その	(477)	65.6	16.4	5.2	0.8	5.5	5.0	0.0	0.4	0.2	0.2	0.6
		共働きではない（専業主婦）	(327)	55.7	26.3	6.7	0.3	4.0	3.7	0.3	0.3	0.6	0.6	1.5
		共働きではない（専業主夫）	(27)	81.5	3.7	7.4	0.0	0.0	0.0	0.0	3.7	0.0	3.7	0.0
		当てはまる人はいない	(7)	85.7	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	女性		(1463)	75.5	5.8	1.7	0.6	6.1	4.2	0.2	0.7	2.3	1.4	1.6
		共働き（母常勤）	(232)	55.2	21.6	5.2	0.4	5.6	6.0	0.4	0.4	1.3	1.7	2.2
		共働き（母非常勤・自営業・その他の就業形態）	(514)	59.3	4.9	2.1	1.4	14.0	8.0	0.4	1.2	4.1	2.7	1.9
		共働きではない（専業主婦）	(667)	94.8	1.3	0.3	0.0	0.3	0.6	0.0	0.3	1.0	0.1	1.2
		共働きではない（専業主夫）	(13)	61.5	0.0	0.0	7.7	7.7	0.0	0.0	7.7	15.4	0.0	0.0
		当てはまる人はいない	(6)	66.7	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0

2020年の１月時点での回答者の仕事の状況から、父親は就業形態を問わずに有業・無業・当てはまる人がいないと３つに分け、さらに母親の就業状況と組み合わせて、①共働き（父有業/母常勤）、②共働き（父有業/母非常勤・自営業・その他の就業形態）、③共働きではない（父有業/母無職（専業主婦））、④共働きではない（父無職（専業主夫）/母有職）、当てはまる人はいない（ひとり親のケースが想定される）とした。回答者の仕事の変化を回答者の性別とパートナーとの仕事状況別に見ると、最も高いのは、「変化はなかった/働いていない」であるが、パートナーの状況で差異が生じている。男性回答者では、「共働き（母常勤）」は56.2%、「共働きではない（専業主婦）」は55.7%が「変化はなかった/働いていない」としているが、「テレワークなどの勤務場所が変わった」割合が他のグループに比べて高くなっている。　女性回答者では、「変化はなかった/働いていない」が最も高いが、「共働き（母常勤）」は55.2%、「共働きではない（専業主夫）」の場合は61.5%となっており、他の群に比べて低い傾向がある。次に多いのが、「共働き（母常勤）」は男性回答者と同じく、「テレワークなどの勤務場所が変わった」が21.6%と次に多い。「共働きではない（専業主夫）」

は、「退職した（自主退職）」が 15.4%と最も多かった。

「当てはまる人がいない」回答者の２番目に多い回答を見ると、男性回答者では「時差通勤になった」が 14.3%であり、女性回答者では「別の職場へ転職した」が 16.7%となっていた。

2. 仕事の変化の負担

・世帯年収別に見た、仕事の変化の負担（保護者票問 1-2×世帯年収）

問 1. あなたは 2020 年の 1 月以降で新型コロナウイルスの影響により職場や職種が変わる、または仕事内容が変わるなどの変化はありましたか。

1-2. 仕事の変化はあなたにとって負担になったと思いますか。

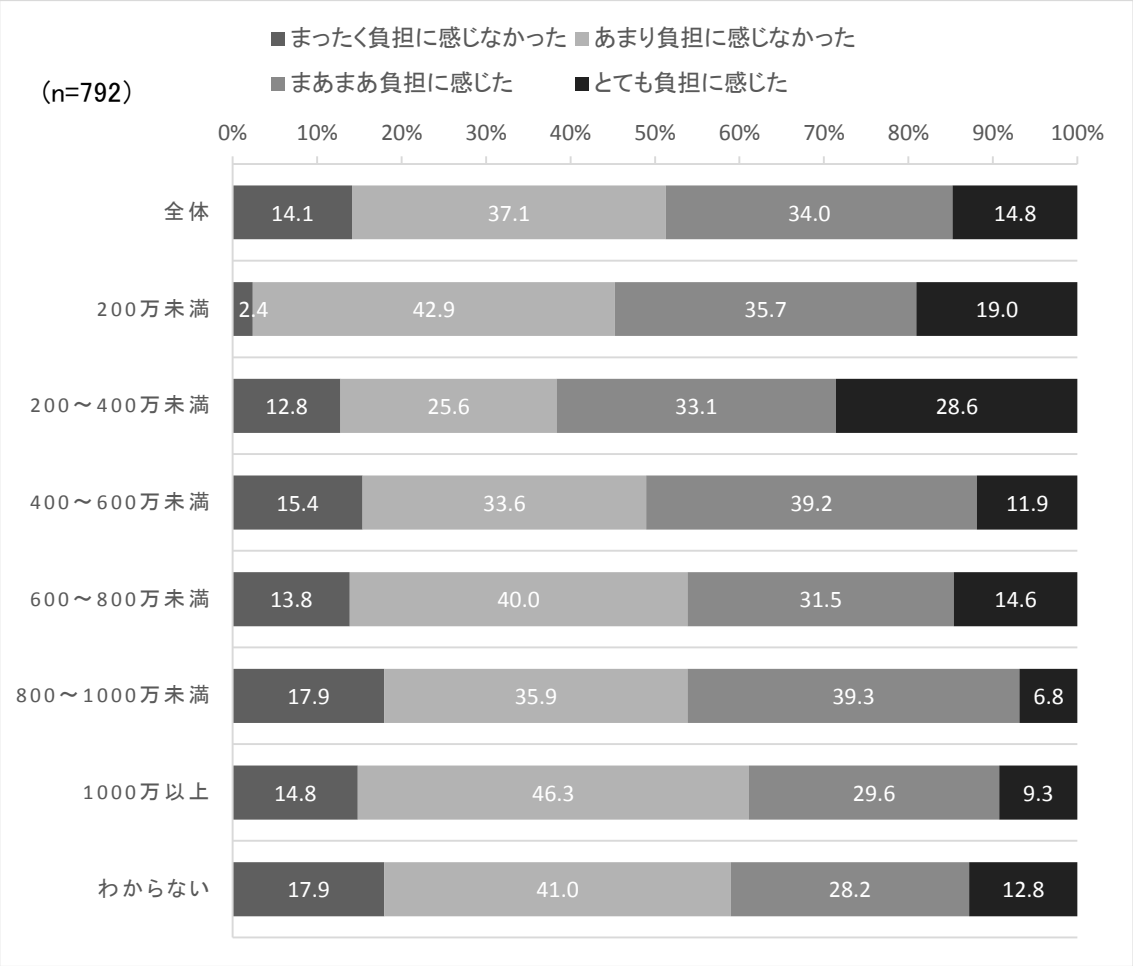


図 2－1－3. 世帯年収別に見た、仕事変化による負担有無

仕事変化で負担有無を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、「200～400 万未満」群、「400～600 万未満」群と「800～1000 万未満」群を除き、「あまり負担に感じなかった」（40.0%～46.3%）で 4 割強となっており、「200～400 万未満」群、「400～600 万未満」

群、と「800～1000 万未満」群においては「まあまあ負担に感じた」（それぞれ 33.1%、39.2%、39.3%）で 3 割強となっている。次いで、「200～400 万未満」群、「400～600 万未満」群と「800～1000 万未満」群を除き、「まあまあ負担に感じた」（28.2%～35.7%）で 3 割前後となっており、「200～400 万未満」群においては「とても負担に感じた」（35.7%）で 4 割弱となっており、「400～600 万未満」群と「800～1000 万未満」群においては「あまり負担に感じなかった」（それぞれ 33.6%、35.9%）で 3 割強となっている。3 番目に高いのは、「200 万未満」群、「200～400 万未満」群と「600～800 万未満」群を除き、「まったく負担に感じなかった」（14.8%～17.9%）で 2 割弱となっており、「200～400 万未満」群と「600～800 万未満」群においては「とても負担に感じた」（それぞれ 19.0%、14.6%）で 2 割弱となっており、「200～400 万未満」群では「あまり負担に感じなかった」（25.6%）で 3 割弱となっている。

このことから、「200～400 万未満」以下の群と「600～800 万未満」群においては他群と比べ、負担が多く感じることがわかった。

・子どもの年齢別に見た、仕事の変化の負担（保護者票問 1-2×子どもの年齢）

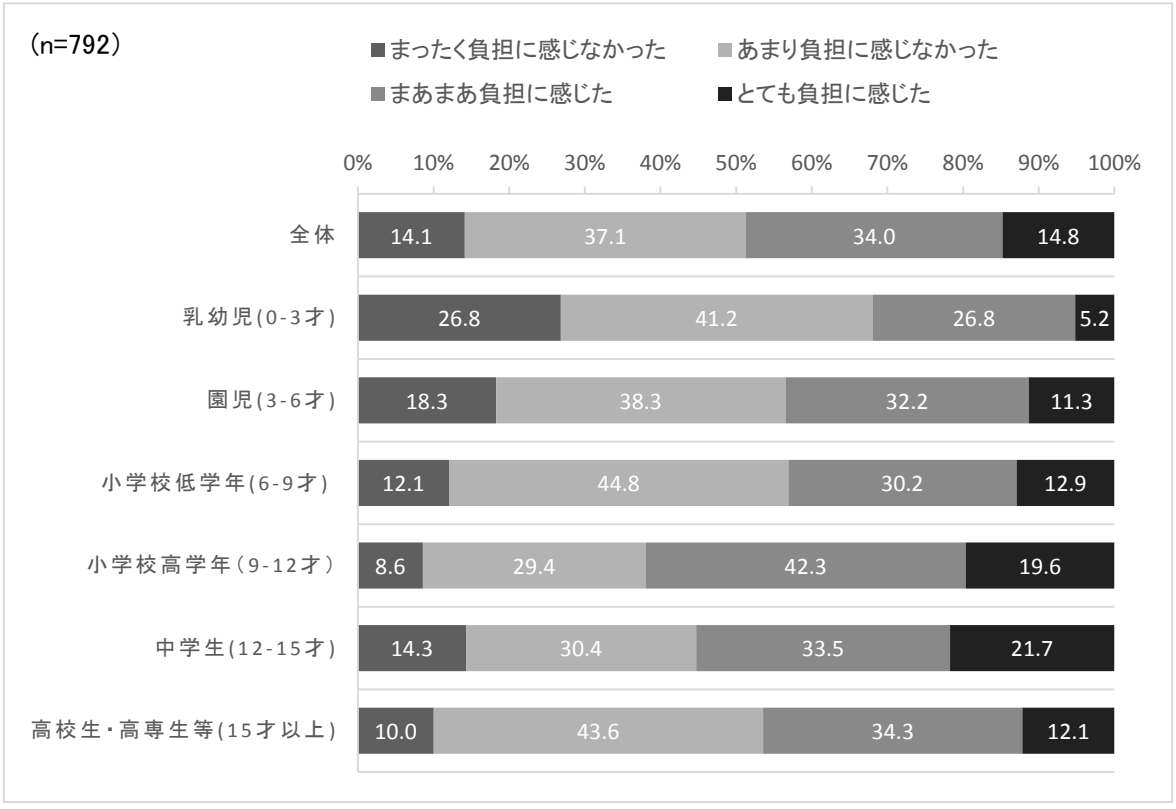


図 2－1－4. 子どもの年齢別に見た、仕事変化による負担有無

仕事変化で負担有無を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「小学校高学年(9-12 才)」群と「中学生(12-15 才)」群を除き、「あまり負担に感じなかった」（4 割前後）

となっており、「小学校高学年（9-12 才）」群と「中学生(12-15 才)」群では「まあまあ負担に感じた」（4 割前後）となっている。2 番目に高い項目は、「小学校高学年（9-12 才）」群と「中学生(12-15 才)」群を除き、「まあまあ負担に感じた」（3 割前後）となっており、「小学校高学年（9-12 才）」群と「中学生(12-15 才)」群では「あまり負担に感じなかった」（3 割前後）となっている。

・回答者の性別とパートナーの仕事状況別に見た、仕事の変化の負担

表 2－1－2. 回答者の性別とパートナーの仕事状況別に見た、仕事変化による負担有無

			n	まったく負担に感じなかった	あまり負担に感じなかった	まあまあ負担に感じた	とても負担に感じた
全体			(792)	14.1	37.1	34.0	14.8
性別 x 共働きの状況	男性		(433)	14.8	40.6	32.3	12.2
		共働き（母常勤）	(102)	9.8	41.2	36.3	12.7
		共働き（母非常勤・自営業・その他の就業形態）	(164)	15.9	41.5	29.3	13.4
		共働きではない（専業主婦）	(145)	17.9	38.6	33.1	10.3
		共働きではない（専業主夫）	(5)	0.0	80.0	0.0	20.0
		当てはまる人はいない	(1)	0.0	0.0	100.0	0.0
	女性		(359)	13.4	32.9	35.9	17.8
		共働き（母常勤）	(104)	19.2	35.6	35.6	9.6
		共働き（母非常勤・自営業・その他の就業形態）	(209)	8.6	34.4	36.8	20.1
		共働きではない（専業主婦）	(35)	25.7	17.1	34.3	22.9
		共働きではない（専業主夫）	(5)	20.0	40.0	20.0	20.0
		当てはまる人はいない	(2)	0.0	0.0	100.0	0.0

2020 年の 1 月時点での回答者の仕事の状況から、父親は就業形態を問わずに有業・無業・当てはまる人がいないと 3 つに分け、さらに母親の就業状況と組み合わせて、①共働き（父有業/母常勤）、②共働き（父有業/母非常勤・自営業・その他の就業形態）、③共働きではない（父有業/母無職（専業主婦））、④共働きではない（父無職（専業主夫）/母有職）、当てはまる人はいない（ひとり親のケースが想定される）とした。

回答者の仕事変化による負担有無について、回答者の性別とパートナーとの仕事状況別に見ると、男性回答者は「あまり負担に感じなかった」が 37.1%と最も多く、男性回答者は

パートナーの就業形態の違いでも差は見られなかった。女性回答者は、「まあまあ負担に感じた」が 35.9%と最も多かった。女性回答者では、「まあまあ負担に感じた」が最も多かったのは、「共働き（母非常勤・自営業・その他の就業形態）」で 36.8%、「共働きではない（専業主婦）」34.3%、「当てはまる人はいない」100%であった。女性回答者では、女性側の就業形態によって回答に差が見られた。

3. 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で利用した制度

・世帯年収別に見た、新型コロナウイルス感染症の拡大で影響した制度（保護者票問 2×世帯年収，複数回答）

問 2. 新型コロナウイルスの感染拡大の影響であなたが利用した制度がありますか。（あてはまるものをすべて選んでください）

表 2－1－3．世帯年収別に見た、新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響で利用した制度

	n	特別定額給付金（対象者1人につき10万円を給付）	子育て世帯への臨時特別給付金	ひとり親世帯臨時特別給付金	個人向け緊急小口資金等の特例（緊急小口資金）	国民年金保険料の免除・国民健康保険料の減免	小学校休業等対応助成金・小学校休業等対応支援金	住居確保給付金（家賃）
全体	(2,582)	85.0	37.2	0.9	1.0	1.9	1.7	0.5
200万未満	(149)	85.9	35.6	4.7	1.3	2.7	2.0	0.0
200～400万未満	(614)	84.0	37.1	0.7	0.7	2.3	1.5	0.3
400～600万未満	(513)	84.2	40.2	0.2	0.6	1.2	1.2	0.0
600～800万未満	(418)	86.4	44.5	0.7	0.5	1.2	1.4	0.5
800～1000万未満	(264)	83.7	28.4	1.1	1.1	1.9	2.3	1.5
1000万以上	(218)	83.9	20.2	2.3	3.2	3.2	2.8	0.9
わからない	(136)	81.6	35.3	0.0	1.5	0.7	2.2	0.7
	n	企業主導型ベビーシッター利用者支援事業	生活困窮者などへの相談窓口	家計が急変した家庭の学生に対する支援（授業料減免等）	困窮学生に対する授業料免除等の支援（大学・高校・専門学校等の支援）	国の学生支援緊急給付金	子どものための体験活動などへの支援	修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援
全体	(2,582)	0.3	0.2	0.6	0.5	0.6	0.8	0.9
200万未満	(149)	0.0	0.7	0.7	0.7	0.0	0.0	0.7
200～400万未満	(614)	0.0	0.0	0.7	0.8	0.8	0.8	0.7
400～600万未満	(513)	0.4	0.2	0.0	0.0	0.6	0.4	0.4
600～800万未満	(418)	0.2	0.2	0.5	0.2	0.2	1.0	0.7
800～1000万未満	(264)	0.8	0.4	0.8	0.8	0.8	1.5	2.7
1000万以上	(218)	0.9	0.9	1.8	0.9	1.4	2.3	1.8
わからない	(136)	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	2.2
	n	事業者向けの支援制度（持続化給付金）	事業者向けの支援制度（家賃支援給付金）	事業者向けの支援制度（雇用調整助成金の特例）	自治体独自の個人向けの支援制度	自治体独自の事業者向けの支援制度	その他	上記のどの制度も利用していない
全体	(2,582)	3.5	0.7	1.1	1.5	0.7	0.2	11.7
200万未満	(149)	7.4	0.7	0.0	2.0	0.7	0.0	10.7
200～400万未満	(614)	3.3	1.0	1.0	1.0	1.1	0.3	11.7
400～600万未満	(513)	3.9	0.8	1.8	1.4	0.0	0.0	13.1
600～800万未満	(418)	1.7	0.2	1.0	1.4	0.2	0.2	10.8
800～1000万未満	(264)	3.0	0.4	1.1	2.7	0.8	0.4	12.5
1000万以上	(218)	5.5	1.8	1.8	2.8	1.8	0.0	12.8
わからない	(136)	3.7	0.0	0.7	0.0	1.5	0.0	14.7

支援金制度を利用する状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「特別定額給付金（対象者 1 人につき 10 万円を給付)」で 8 割強となっている。次いで、いずれも「子育て世帯への臨時特別給付金」で 3 割前後となっている。3 番目に高いのは、いずれも「上記のどの制度も利用していない」で 1 割弱となっている。

このことから、いずれの群においても「特別定額給付金（対象者 1 人につき 10 万円を給付)」が 8 割強となっている。

・子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルス感染症の拡大で影響した制度（保護者票問 2 ×子どもの年齢，複数回答）

表 2－1－4.　子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルスの感染症の拡大の影響で利用した制度

	n	特別定額給付金（対象者1人につき10万円を給付）	子育て世帯への臨時特別給付金	ひとり親世帯臨時特別給付金	個人向け緊急小口資金等の特例（緊急小口資金）	国民年金保険料の免除・国民健康保険料の減免	小学校休業等対応助成金・小学校休業等対応支援金	住居確保給付金（家賃）
全体	(2,582)	85.0	37.2	0.9	1.0	1.9	1.7	0.5
乳幼児(0-3才)	(343)	88.6	57.4	0.9	0.6	1.7	1.2	0.3
園児(3-6才)	(343)	86.3	56.3	0.0	0.9	0.9	2.0	0.0
小学校低学年(6-9才)	(345)	84.6	45.2	1.2	1.2	0.9	2.9	0.6
小学校高学年（9-12才）	(519)	86.3	39.9	1.0	1.0	2.1	2.5	0.6
中学生(12-15才)	(517)	84.9	26.9	1.5	0.6	2.7	1.0	0.6
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	80.6	13.4	0.8	1.6	2.5	1.0	0.6
	n	企業主導型ベビーシッター利用者支援事業	生活困窮者などへの相談窓口	家計が急変した家庭の学生に対する支援（授業料減免等）	困窮学生に対する授業料免除等の支援（大学・高校・専門学校等の支援）	国の学生支援緊急給付金	子どものための体験活動などへの支援	修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援
全体	(2,582)	0.3	0.2	0.6	0.5	0.6	0.8	0.9
乳幼児(0-3才)	(343)	0.6	0.3	0.3	0.3	0.3	0.9	0.6
園児(3-6才)	(343)	0.0	0.3	0.6	0.0	0.6	0.3	0.0
小学校低学年(6-9才)	(345)	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.6
小学校高学年（9-12才）	(519)	0.4	0.2	0.8	0.4	0.4	1.0	1.2
中学生(12-15才)	(517)	0.0	0.6	0.4	0.8	0.4	1.0	1.0
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	0.0	0.0	1.4	1.4	1.6	0.8	1.7
	n	事業者向けの支援制度（持続化給付金）	事業者向けの支援制度（家賃支援給付金）	事業者向けの支援制度（雇用調整助成金の特例）	自治体独自の個人向けの支援制度	自治体独自の事業者向けの支援制度	その他	上記のどの制度も利用していない
全体	(2,582)	3.5	0.7	1.1	1.5	0.7	0.2	11.7
乳幼児(0-3才)	(343)	2.0	0.3	1.2	2.0	0.6	0.0	7.3
園児(3-6才)	(343)	2.9	0.6	0.9	2.0	0.3	0.0	10.2
小学校低学年(6-9才)	(345)	5.2	0.6	1.2	1.2	0.6	0.3	11.0
小学校高学年（9-12才）	(519)	2.5	1.2	1.9	0.8	0.6	0.2	10.8
中学生(12-15才)	(517)	4.3	0.6	1.2	2.1	1.4	0.0	12.0
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	3.9	1.0	0.4	1.0	0.8	0.4	16.5

支援金制度を利用する状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「特別定額給付金（対象者 1 人につき 10 万円を給付)」（8 割強）となっている。次いで、いずれも「子育て世帯への臨時特別給付金」となっており、子どもの年齢が増加するほど割合が低くなり、「乳幼児(0-3 才)」群では 57.4%で、「高校生・高専生等(15 才以上)」群では 13.4%で、その差が 44.0%となっている。

4.　**家計の収支状況**

・世帯年収別に見た、家計の収支状況（保護者票問 14-1×世帯年収）

問 14.　あなたの世帯の家計の収支状況についておたずねします。

問 14-1.　お子さんの保護者の方の就業状況は次のうちどれにあてはまりますか。お父さん、お母さん以外の方が家計を支えている場合は、「お父さん、お母さん以外の方」にもご記入をお願いします。現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけ選んでください。現在育児休業などで休業中の方は復職するときの仕事の番号を選んでください。

＜お父さん　2020 年 1 月時点＞

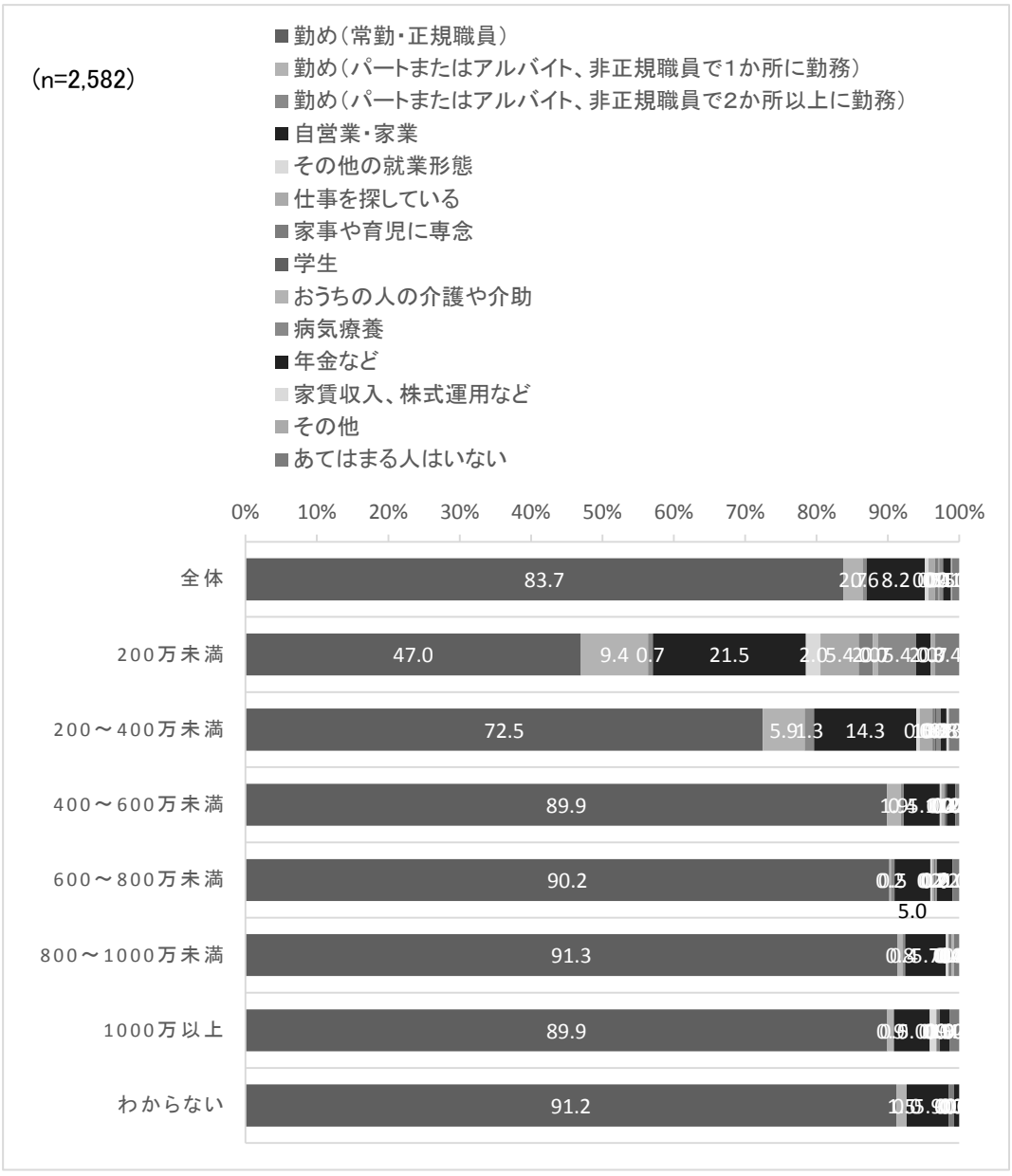


図 2－1－5.　世帯年収別に見た、家計の状況　（お父さん　2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に父親を回答者対象として就労状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「勤め（常勤・正規職員）」（47.0%～91.3%）となっている。2 番目に高いのは、「自営業・家業」（5.0%～21.5%）となっている。また、「1000 万以上」群を除き、世帯年収が高まるにつれ、「勤め（常勤・正規職員）」の割合が高くなっており、「200 万未満」群では 47.0%であるのに対して、「800～1000 万未満」群では 91.3%となり、44.3%の差が見られる。「自営業・家業」の割合は、「200～400 万未満」以下の群においては 1 割を超えるのに対して、「400～600 万未満」以上の群においては概ね 0.5 割となっている。

このことから、「勤め（常勤・正規職員）」の割合は、「200 万未満」群では 5 割弱となっており、「200～400 万未満」群では 7 割強となっており、「400～600 万未満」以上の群では 9 割ぐらいとなっている。

＜お母さん　2020 年 1 月時点＞

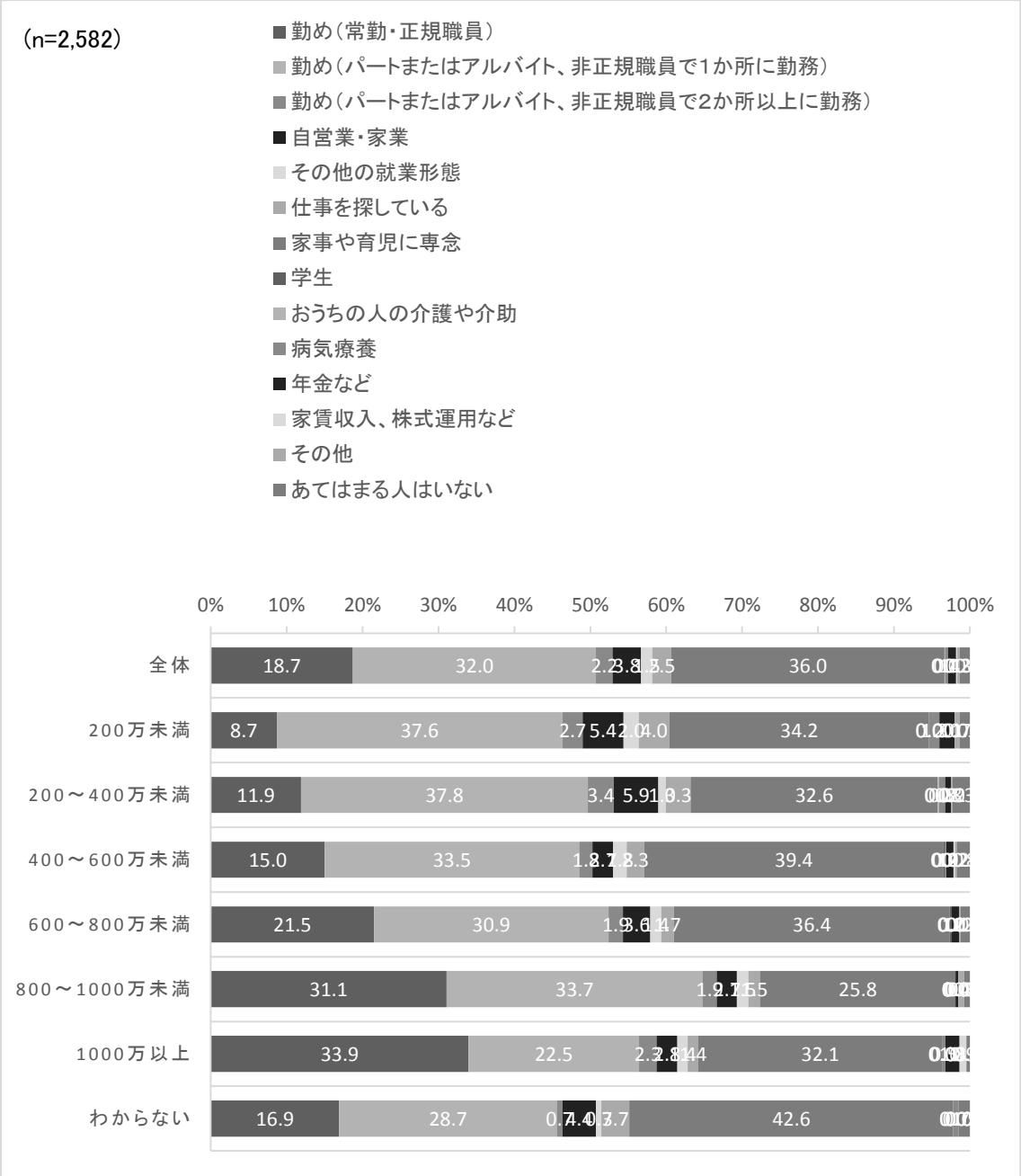


図 2－1－6.　世帯年収別に見た、家計の状況（お母さん 2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に母親を回答者対象として就労状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、「200～400 万未満」以下の群と「800～1000 万未満」群においては「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」（33.7%～37.8%）となっており、それ以外の群においては「家事や育児に専念」（32.1%～42.6%）となっている。次いで、「200～400 万未満」以下の群においては「家事や育児に専念」（それぞれ 34.2%、32.6%）とな

っており、「400～600 万未満」群、「600～800 万未満」群、と「わからない」群においては「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」（それぞれ 33.5%、30.9%、28.7%）となっており、「800～1000 万未満」群と「1000 万以上」群においては「勤め（常勤・正規職員）」（それぞれ 31.1%、33.9%）となっている。3 番目に高いのは、「800～1000 万未満」群と「1000 万以上」群を除き、「勤め（常勤・正規職員）」（8.7%～21.5%）となっており、「800～1000 万未満」群においては「家事や育児に専念」（25.8%）となっており、「1000 万以上」群においては「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」（22.5%）となっている。また、世帯年収が高まるにつれ、「勤め（常勤・正規職員）」の割合「勤め（常勤・正規職員）」の割合は高くなっており、「200 万未満」群においては 8.7%であるに対して、「1000 万以上」群においては 33.9%となっており、その差が 25.2%で 3 割弱となっている。

このことから、「600～800 万未満」以下のいずれの群では、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」と「家事や育児に専念」の割合がどちらでも 3 割強となっており、「800～1000 万未満」の群では「勤め（常勤・正規職員）」と「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」の割合がどちらでも 3 割強となっており、「1000 万以上」の群では「勤め（常勤・正規職員）」と「家事や育児に専念」の割合がどちらでも 3 割強となっている。

・世帯年収別に見た、家計の収支状況（保護者票問 14-1×世帯年収）

＜お父さん　2020 年 7 月時点＞

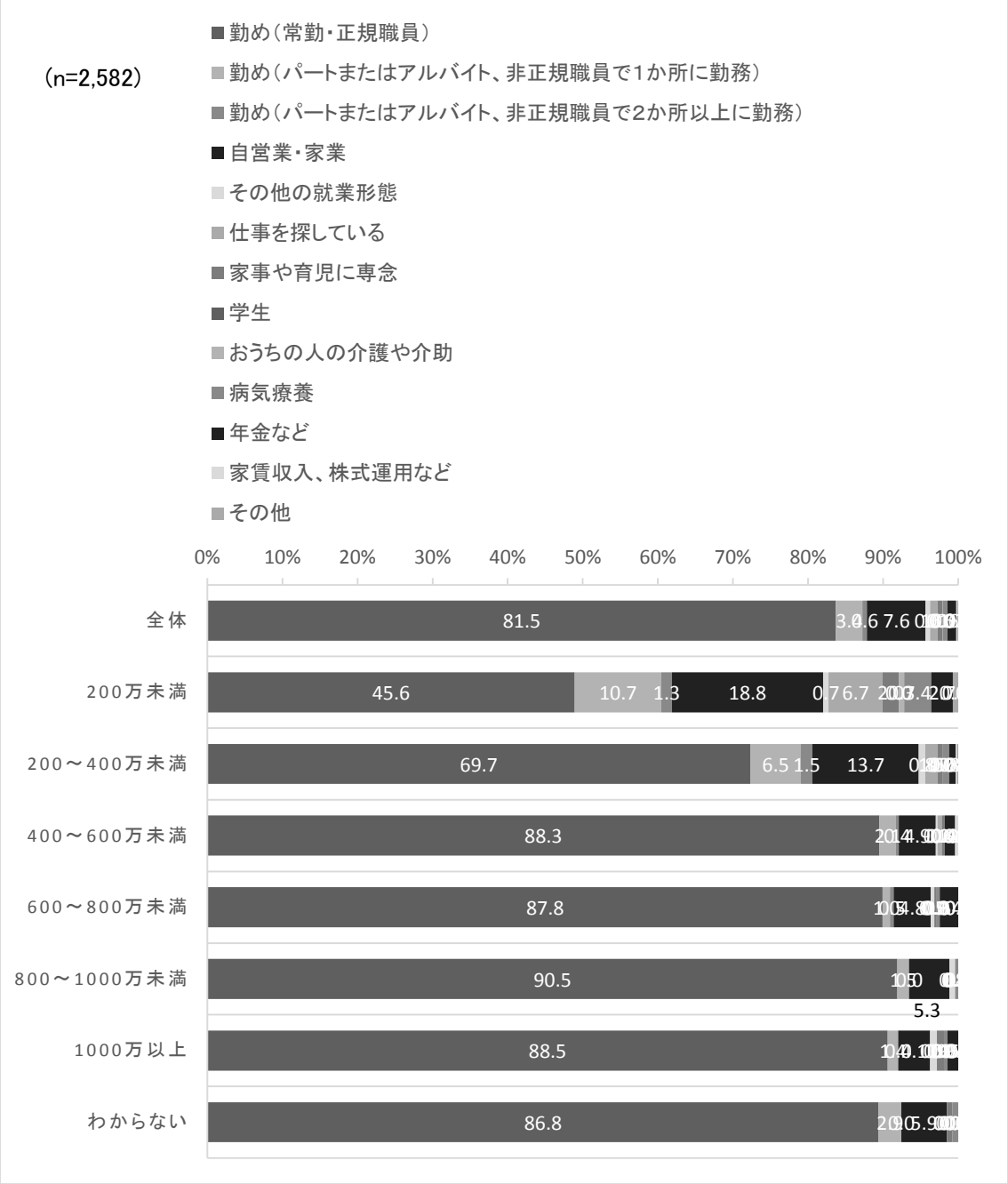


図 2－1－7. 世帯年収別に見た、家計の状況（お父さん　2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に父親を回答者対象として就労状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「勤め（常勤・正規職員）」（45.6%～90.5%）となっている。2 番目に高いのは、「自営業・家業」（5.3%～18.8%）となっている。また、「1000 万以上」群を除き、世帯年収が高まるにつれ、「勤め（常勤・正規職員）」の割合が高くなっており、「200

万未満」群では 45.6%であるのに対して、「800～1000 万未満」群では 90.5%であり、44.9%の差が見られる。「自営業・家業」の割合は、「200～400 万未満」以下の群においては 1 割を超えるのに対して、「400～600 万未満」以上の群においては概ね 0.5 割となっている。

このことから、「勤め（常勤・正規職員）」の割合は、「200 万未満」群では 5 割弱となっており、「200～400 万未満」群では 7 割弱となっており、「400～600 万未満」以上の群では 9 割ぐらいとなっている。

2020 年 1 月時点と比べ、「勤め（常勤・正規職員）」と「自営業・家業」の割合は、いずれも若干低くなっているのに対して、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」の割合は、いずれも若干高くなっている。

＜お母さん　2020 年 7 月時点＞

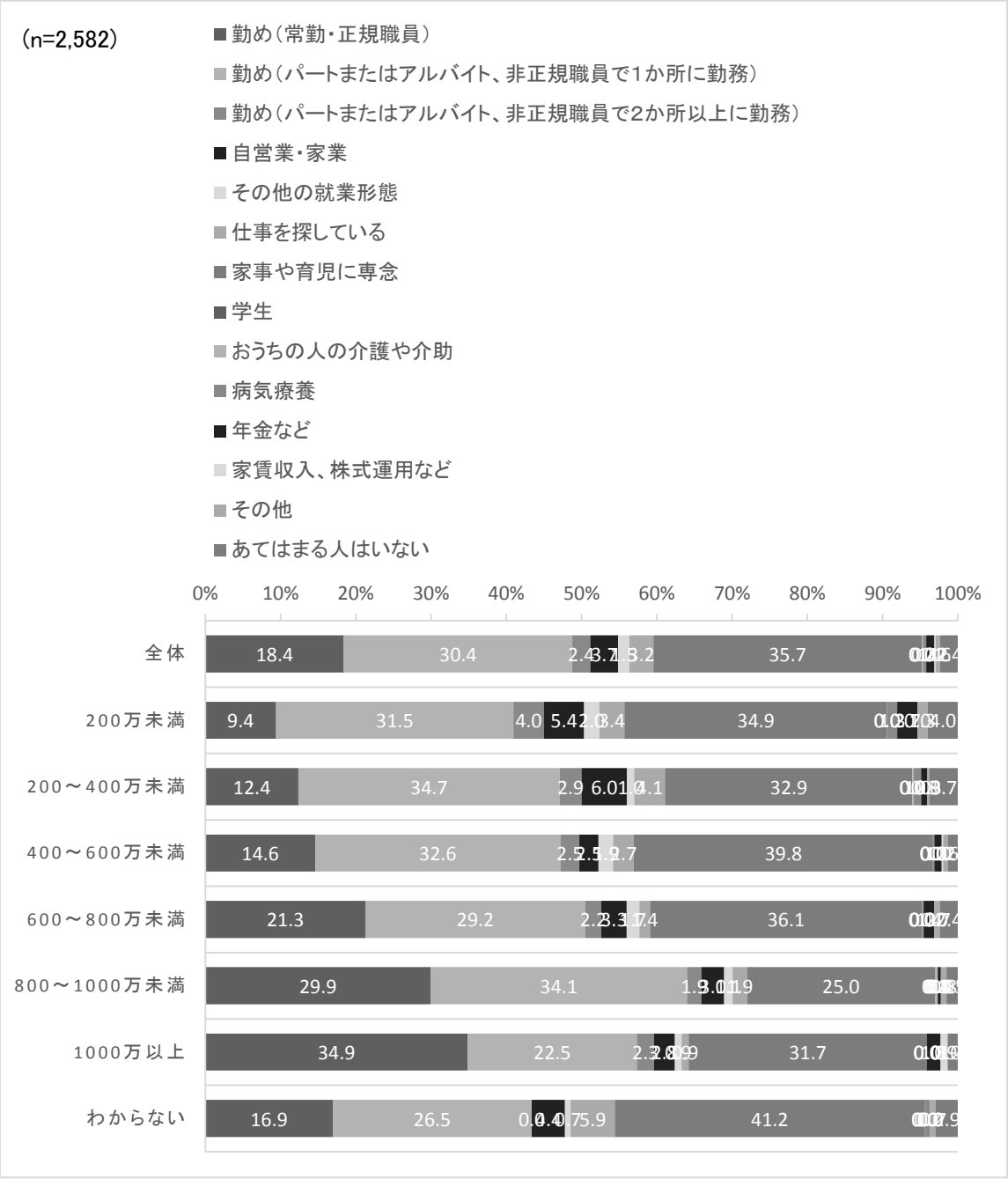


図 2－1－8.　世帯年収別に見た、家計の状況（お母さん 2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に母親を回答者対象として就労状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、「200～400 万未満」群と「800～1000 万未満」群を除き、「家事や育児に専念」（31.7%～41.2%）となっており、「200～400 万未満」群と「800～1000 万未満」群においては「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」（それぞれ 34.7%、34.1%）となっている。次いで、「200～400 万未満」群においては「家事や育児に専念」

（32.9%）となっており、「800～1000 万未満」群と「1000 万以上」群においては「勤め（常勤・正規職員）」（それぞれ 29.9%、34.9%）となっており、それ以外の群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」（26.5%～32.6%）となっている。3 番目に高いのは、「600～800 万未満」以下の群においては「勤め（常勤・正規職員）」（12.4%～21.3%）となっており、「800～1000 万未満」群においては「家事や育児に専念」（25.0%）となっており、「1000 万以上」の群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」（22.5%）となっている。また、世帯年収が高まるにつれ、「勤め（常勤・正規職員）」の割合は高くなっており、「200 万未満」群においては 9.4%であるに対して、「1000 万以上」群においては 34.9%となっており、その差が 25.5%となっている。

このことから、「勤め（常勤・正規職員）」の割合は「200 万未満」群と「1000 万以上」群の間の差が 3 割弱となっており、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」の割合はいずれも 3 割前後となっており、「家事や育児に専念」の割合は、「800～1000 万未満」以外の群いずれも 3 割を超えている。

2020 年 1 月時点と比べ、「200～400 万未満」以下の群では、「勤め（常勤・正規職員」の割合が若干低くなっているのに対して、「勤め（常勤・正規職員）」と「自営業・家業」の割合が若干高くなっている。

・子どもの年齢別に見た、家計の収支状況（保護者票問 14-1×子どもの年齢）
＜お父さん　2020 年 1 月時点＞

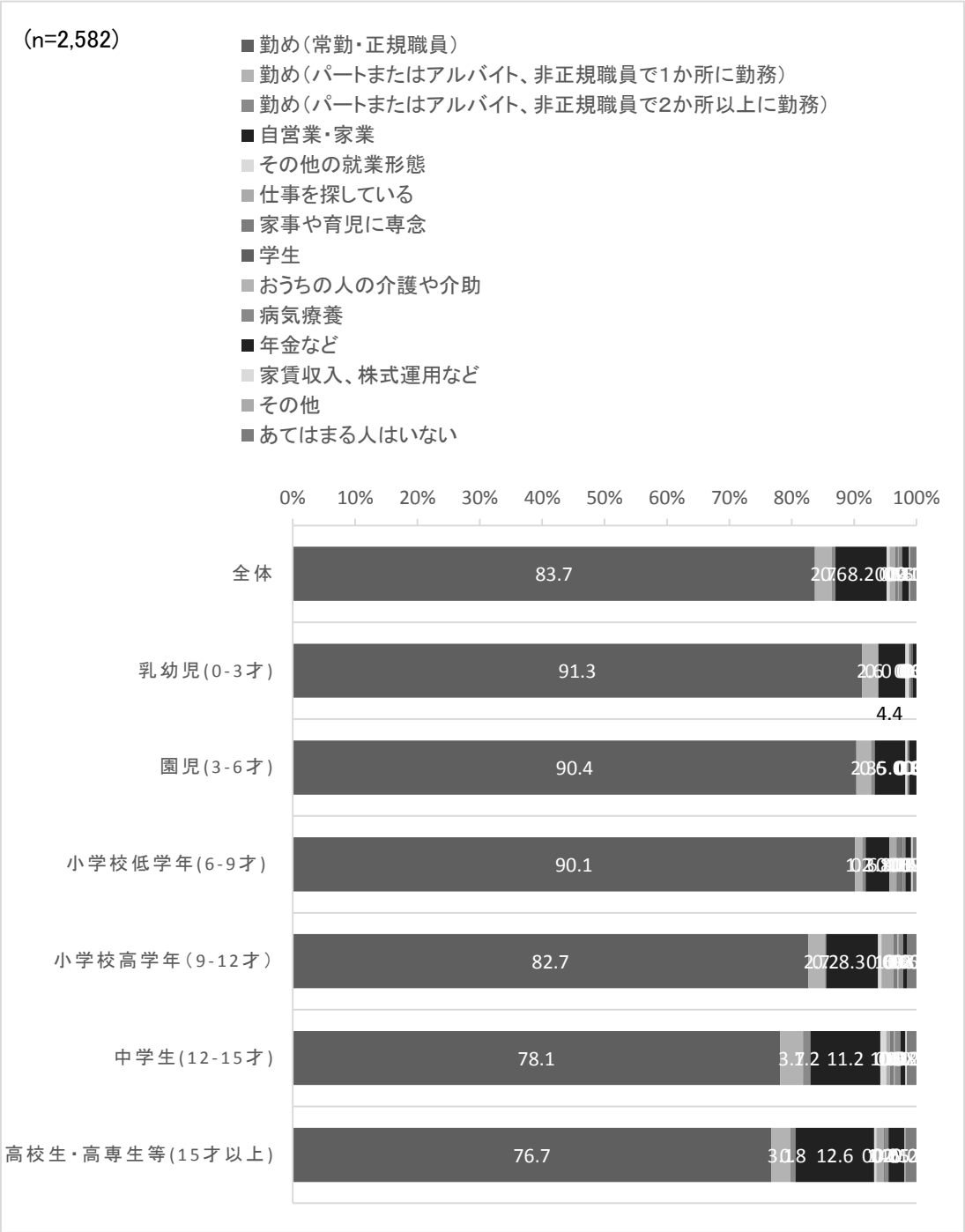


図 2－1－9. 子どもの年齢別に見た、家計の状況（お父さん　2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に父親を回答者対象として就労状況を子どもの年齢別に見ると、最も割

合が高い項目は「勤め（常勤・正規職員）」となっており、また子どもの年齢が増加するにつれ、その割合が低くなり、「乳幼児(0-3 才)」群では、91.3%であるのに対して、高校生・高専生等(15 才以上)群では 76.7%となっており、14.6%の差が見られる。2 番目に高いのは、「自営業・家業」となっており、また子どもの年齢が増加するにつれ、その割合が高くなり、乳幼児(0-3 才)群では、4.4%であるのに対して、高校生・高専生等(15 才以上)群では、12.6%になっており、8.2%の差が見られる。

＜お母さん　2020 年 1 月時点＞

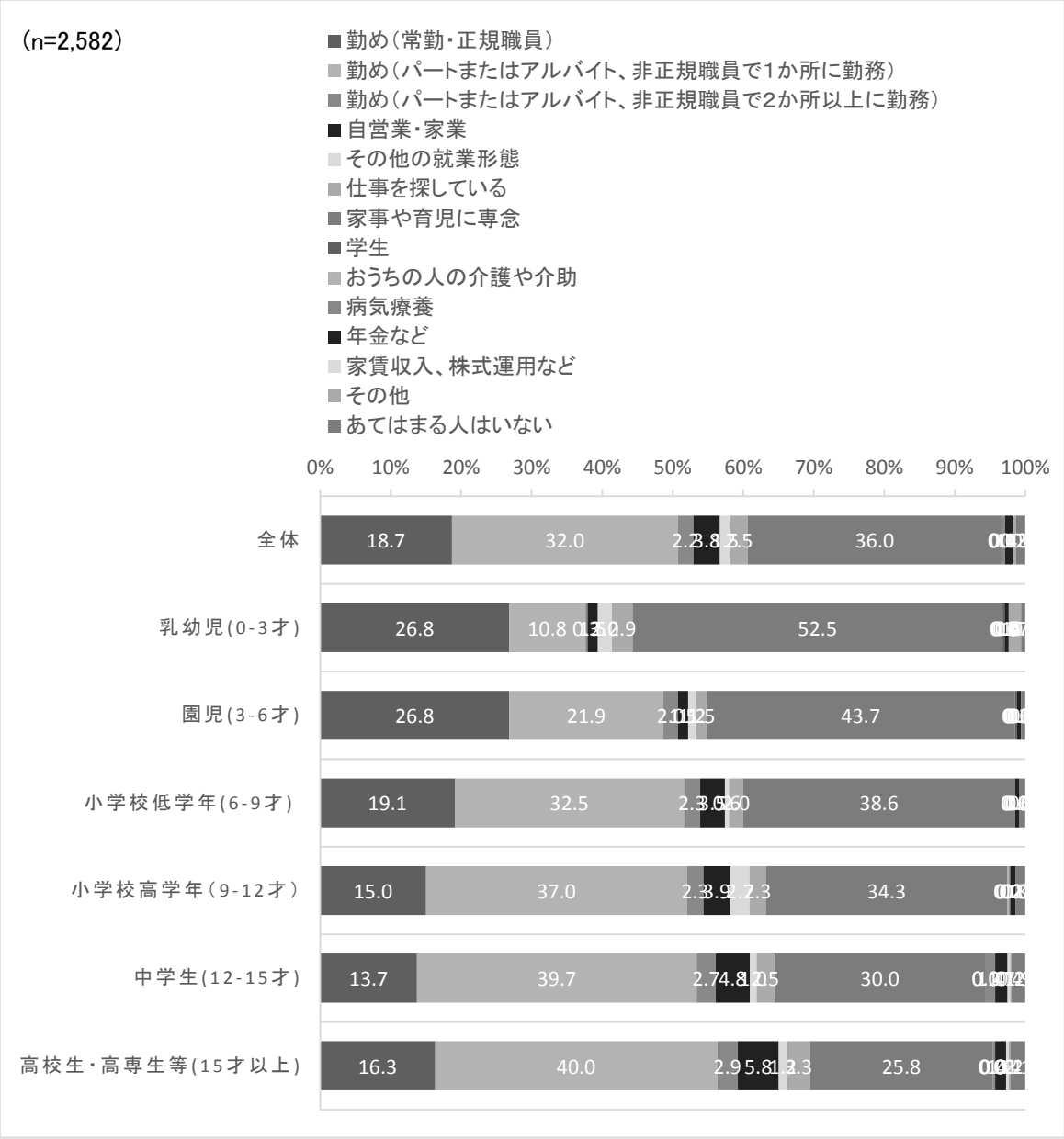


図 2－1－10. 子どもの年齢別に見た、家計の状況（お母さん　2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に母親を回答者対象として就労状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「小学校低学年(6-9 才)」以下の群では「家事や育児に専念」となっており、「小学校高学年（9-12 才）」以上の群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」となっている。次いで、「園児(3-6 才)」以下の群では「勤め（常勤・正規職員）」となっており、「小学校低学年(6-9 才)」群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」となっており、「小学校高学年（9-12 才）」以上の群では「家事や育児に専念」となっている。3 番目に高いのは、「園児(3-6 才)」以下の群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」となっており、「小学校低学年(6-9 才)」以上の群では勤め（常勤・正規職員）」となっている。

一方、子どもの年齢が増加するにつれ、「家事や育児に専念」と回答する割合が低くなり、乳幼児(0-3 才)群では、52.5%であるのに対して、高校生・高専生等(15 才以上)群では 25.8%になっており、2 倍の差が見られる。また、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」と回答する割合が高くなり、乳幼児(0-3 才)群では、10.8%であるのに対して、「高校生・高専生等(15 才以上)」群では、40.0%になっており、約 4 倍の差が見られる。また、「乳幼児(0-3 才)」群と「園児(3-6 才)」群は他群と比べて「勤め（常勤・正規職員）」の割合がやや高く、26.8%となっている。

・子どもの年齢別に見た、家計の収支状況（保護者票問 14-1×子どもの年齢）
＜お父さん　2020 年 7 月時点＞

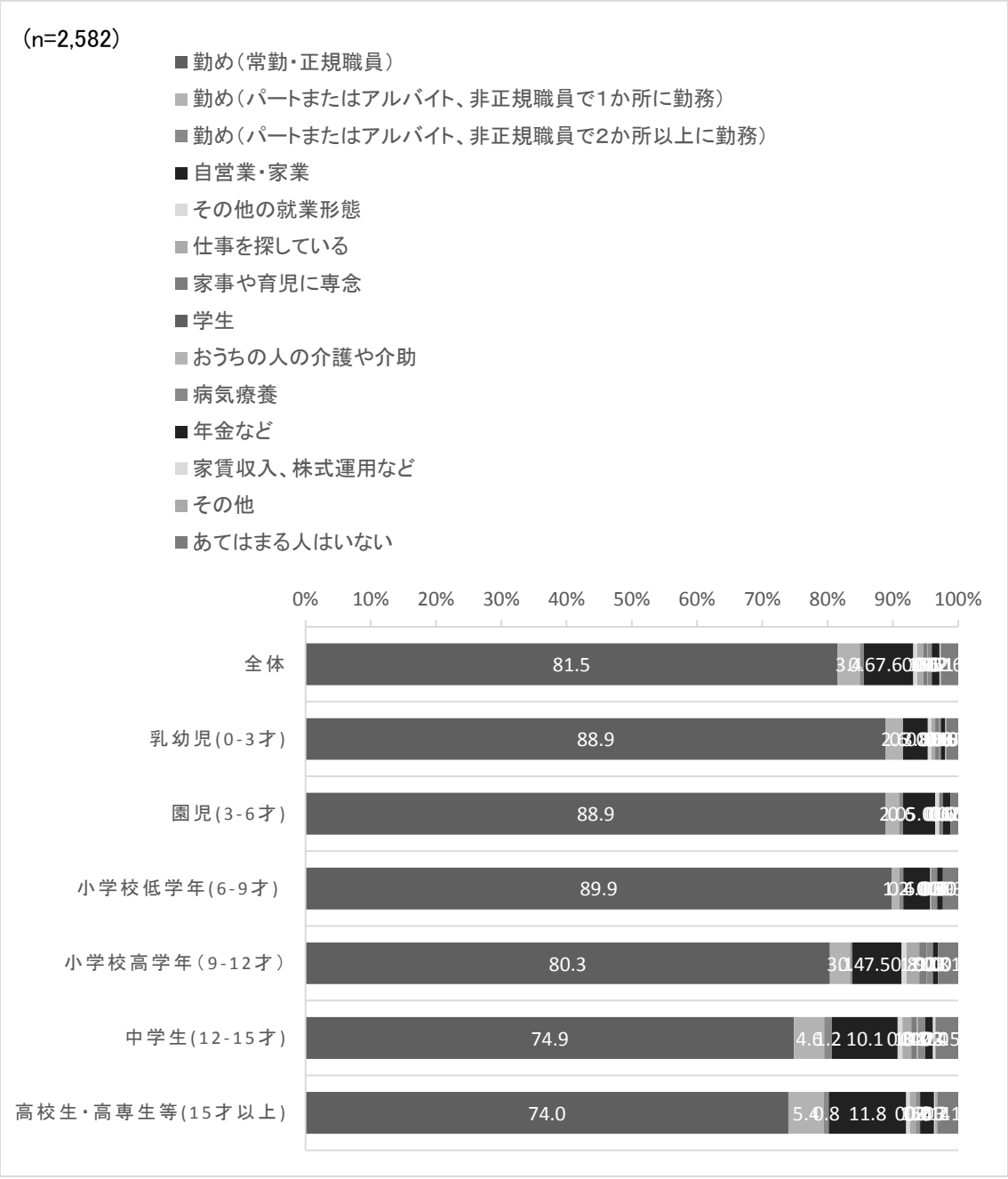


図 2－1－11. 子どもの年齢別に見た、家計の状況（お父さん　2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に父親を回答者対象として就労状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は「勤め（常勤・正規職員）」となっており、また子どもの年齢が増加するにつれ、その割合が低くなり（「小学校低学年(6-9 才)」群を除く）、「乳幼児(0-3 才)」群では、88.9%であるのに対して、「高校生・高専生等(15 才以上)」群では 74.0%になっており、14.9%

の差が見られる。2 番目に高いのは、「自営業・家業」となっており、また子どもの年齢が増加するにつれ、その割合が高くなり（「園児(3-6 才)」群を除く）、「乳幼児(0-3 才)」群では、3.8%であるのに対して、「高校生・高専生等(15 才以上)」群では、11.8%になっており、8.1%の差が見られる。

一方、2020 年 1 月時点と比べ、「勤め（常勤・正規職員）」の割合はいずれも低くなっており、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務）」の割合は「小学校高学年（9-12 才）」以上の群では高くなっている。

＜お母さん　2020 年 7 月時点＞

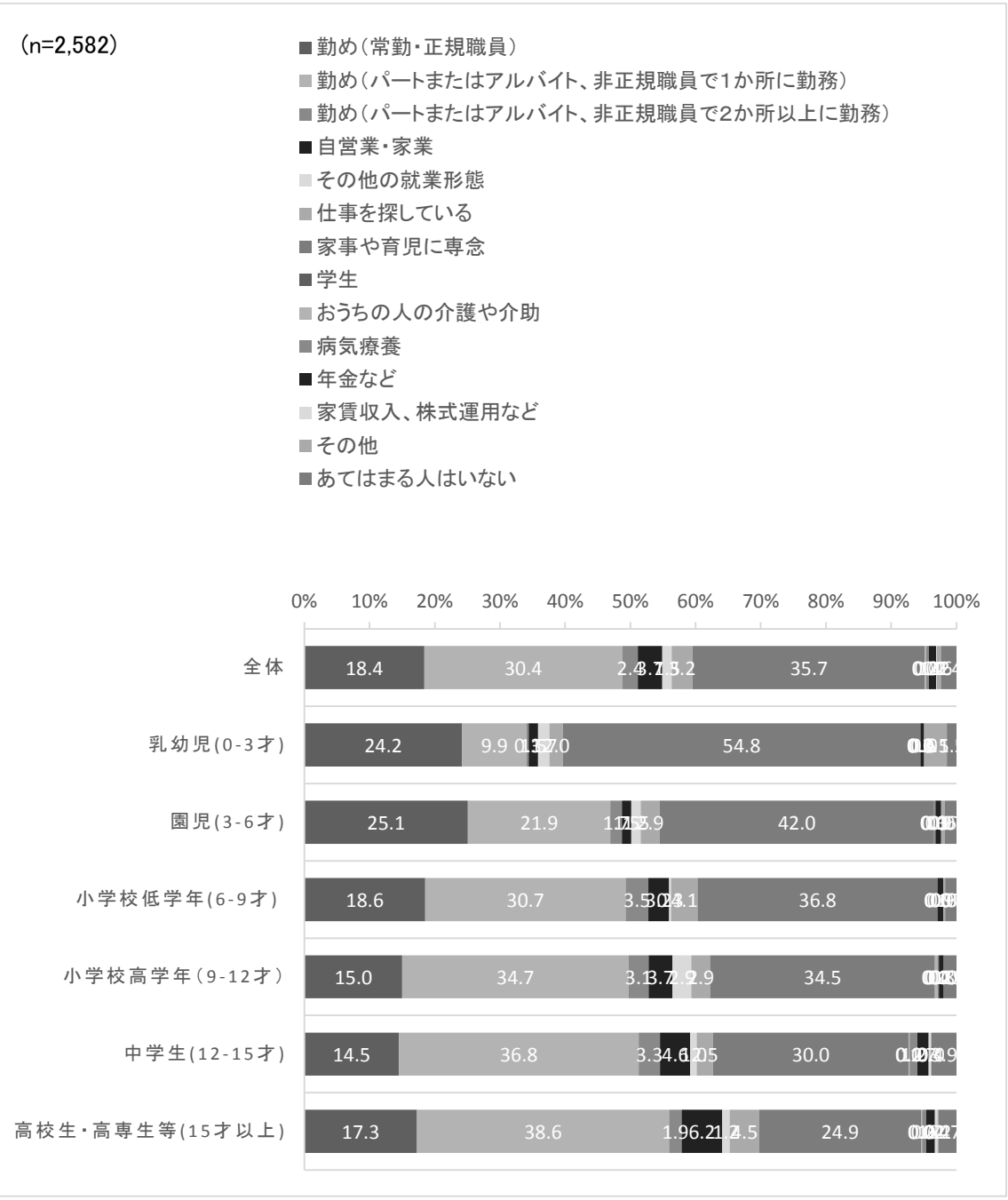


図 2－1－12. 子どもの年齢別に見た、家計の状況（お母さん　2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に母親を回答者対象として就労状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「小学校低学年(6-9 才)」以下の群では「家事や育児に専念」となっており、「小学校高学年（9-12 才)」以上の群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で１か所に勤務)」となっている。次いで、「園児(3-6 才)」以下の群では「勤め（常勤・正規職員)」となっており、「小学校低学年(6-9 才)」群では「勤め（パートまたはアルバイト、

非正規職員で１か所に勤務)」となっており、「小学校高学年（9-12 才)」以上の群では「家事や育児に専念」となっている。3 番目に高いのは、「園児(3-6 才)」以下の群では「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で１か所に勤務)」となっており、「小学校低学年(6-9 才)」以上の群では勤め（常勤・正規職員)」となっている。

一方、子どもの年齢が増加するにつれ、「家事や育児に専念」と回答する割合が低くなり、乳幼児(0-3 才)群では、54.8%であるのに対して、高校生・高専生等(15 才以上)群では 24.9%になっており、約 2.2 倍の差が見られる。また、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で１か所に勤務)」と回答する割合が高くなり、乳幼児(0-3 才)群では、9.9%であるのに対して、「高校生・高専生等(15 才以上)」群では、38.6%になっており、約 4 倍の差が見られる。また、「乳幼児(0-3 才)」群と「園児(3-6 才)」群は他群と比べて「勤め（常勤・正規職員)」の割合がやや高く、2 割強となっている。

5.　**世帯員の数**

・世帯年収別に見た、世帯員の数（保護者票問 4-1×世帯年収）

問 4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4-1. 世帯員の人数は何人ですか。（あてはまる人数の番号を１つ選んでください）

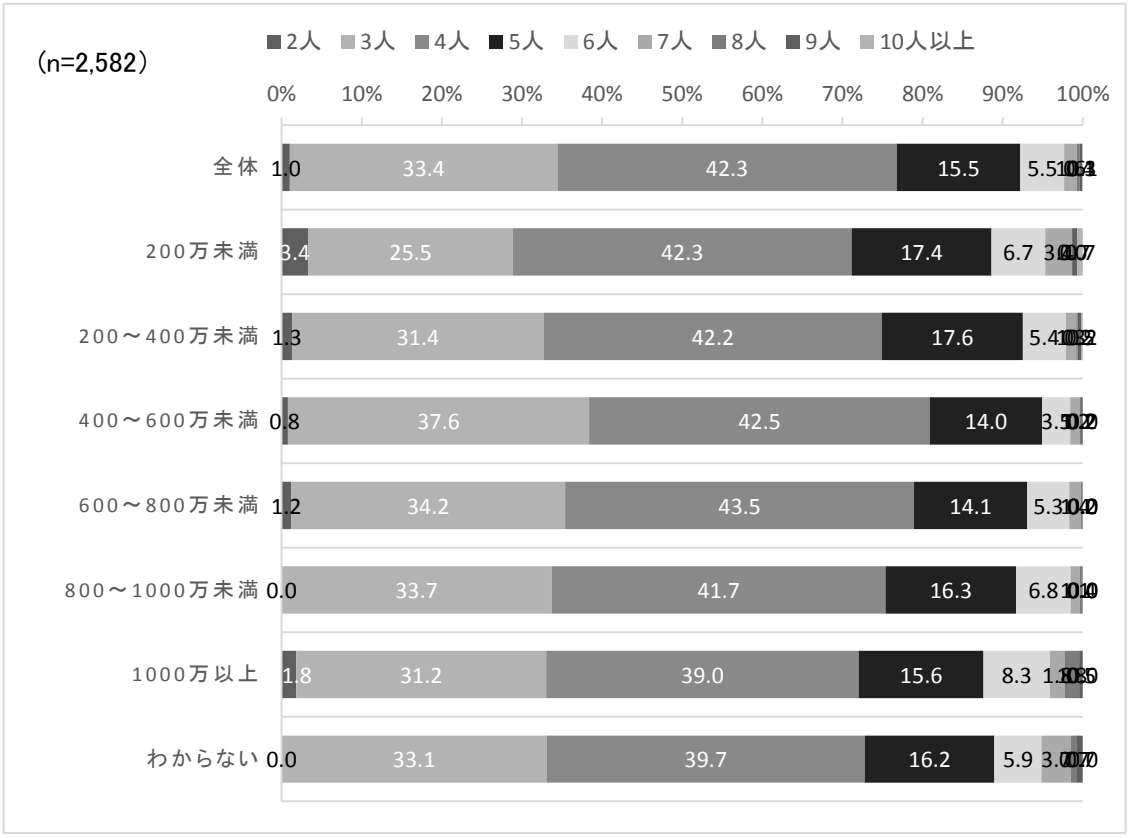


図 2－1－13. 世帯年収別に見た、世帯員の数

世帯員の人数別の割合を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「4 人」で 4 割前後となっている。次いで、いずれも「3 人」で 2 割～3 割となっている。3 番目に高いのは、いずれも「5 人」で 1 割強となっている。

このことから、いずれの群においても「4 人」の割合が最も高く、4 割前後となっている。

・子どもの年齢別に見た、世帯員の数（保護者票問 4-1×子どもの年齢）

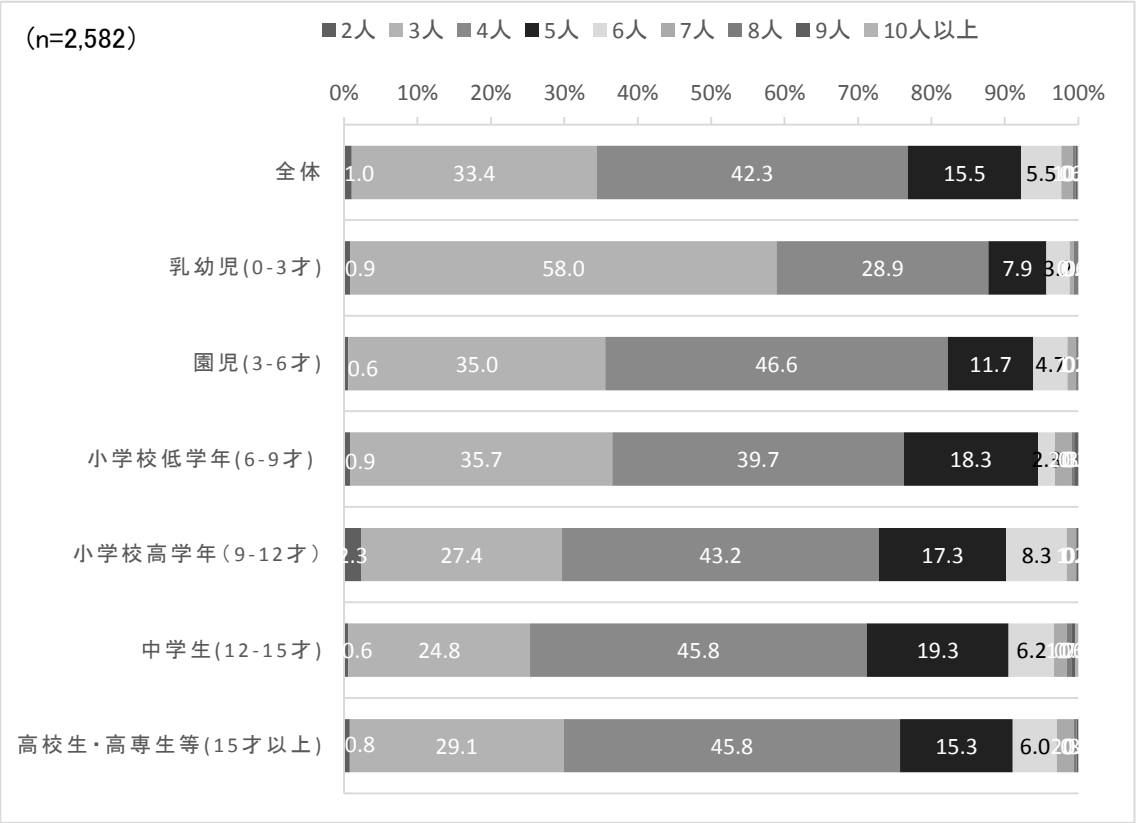


図 2－1－14. 子どもの年齢別に見た、世帯員の数

世帯員の人数別の割合を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「乳幼児(0-3 才)」群を除き、「4 人」で 4 割前後となっており、「乳幼児(0-3 才)」群では「3 人」で 58.0%となっている。2 番目に高いのは、「乳幼児(0-3 才)」群を除き、「3 人」で 3 割前後となっており、「乳幼児(0-3 才)」群では「4 人」で 3 割弱となっている。一方、世帯人数が「5 人」の世帯はいずれも 1 割前後となっており、世帯人数が「6 人」、「7 人」の世帯はいずれも 1 割超えなく、世帯人数が「2 人」（小学校高学年（9-12 才）群を除く）、「8 人」、「9 人」、「10 人以上」の世帯はいずれも 1%を超えない。

6. 世帯員の子どもの構成

・世帯年収別に見た、世帯員の子どもの構成（保護者票問 4-3×世帯年収）

問 4. あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4-3. 世帯員のうち、子どもの人数は何人ですか。（世帯のすべての子どもの人数を１つ選んでください）

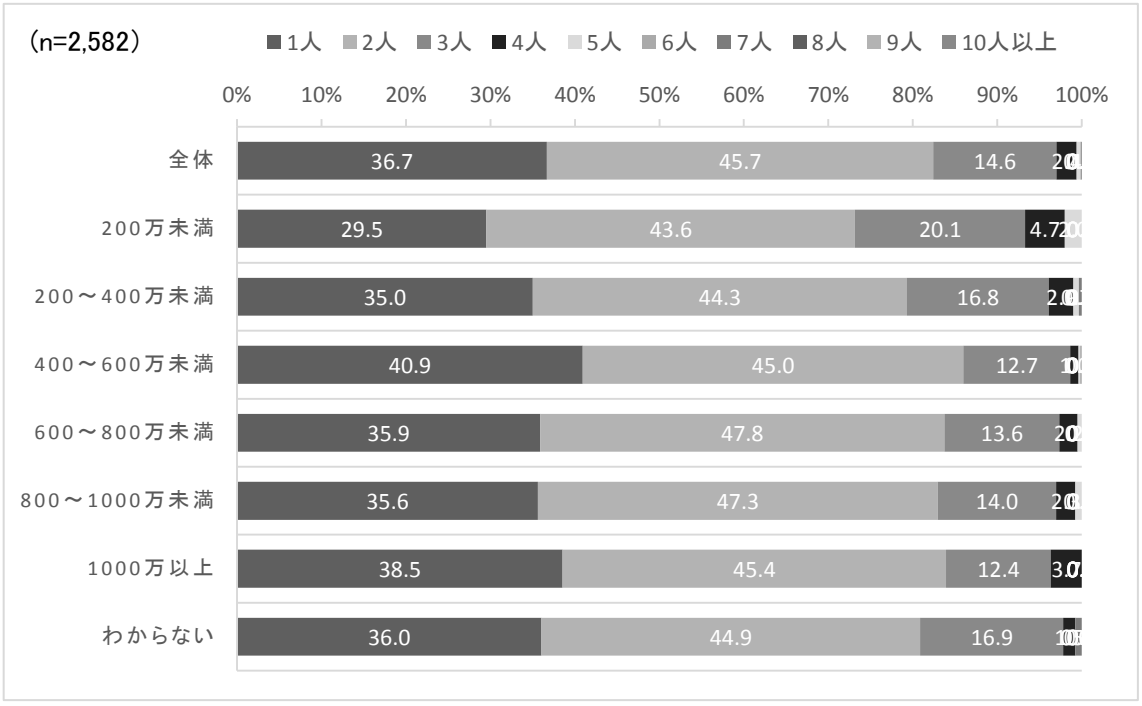


図 2－1－15. 世帯年収別に見た、世帯員の子どもの構成

世帯員のうち子どもの人数別の割合を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「2 人」で 4 割強となっている。次いで、いずれも「1 人」で 3 割前後となっている。3 番目に高いのは、いずれも「3 人」で 1 割強となっている。

このことから、いずれの群においても「2 人」の割合が最も高く、4 割前後となっている。

・子どもの年齢別に見た、世帯員の子どもの構成（保護者票問 4-3×子どもの年齢）

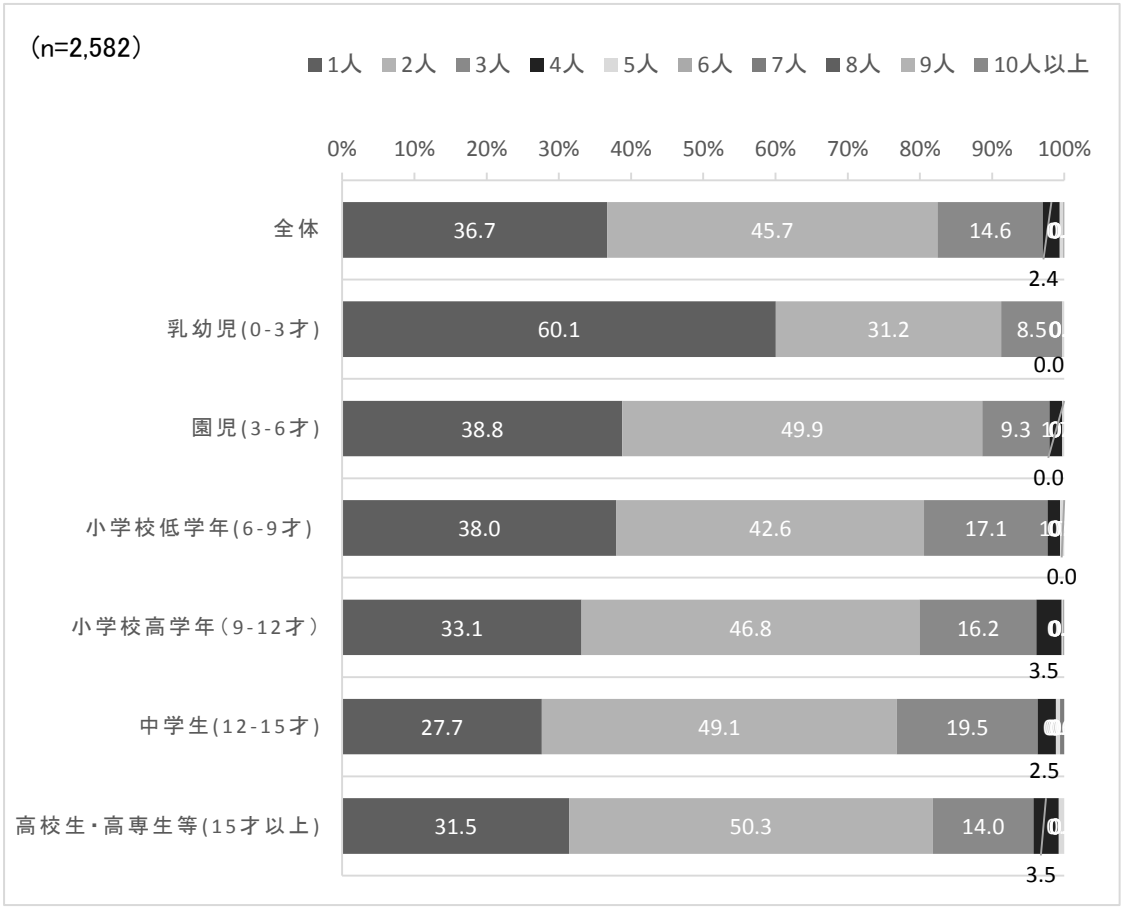


図 2－1－16. 子どもの年齢別に見た、世帯員の子どもの構成

世帯員のうち子どもの人数別の割合を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「乳幼児(0-3 才)」群を除き、「2 人」で 3 割～5 割となっており、「乳幼児(0-3 才)」群では「1 人」で 60.1%となっている。2 番目に高いのは、「乳幼児(0-3 才)」群を除き、「1 人」で 3 割前後となっており、「乳幼児(0-3 才)」群では「2 人」で 3 割弱となっている。一方、世帯人数が「3 人」の世帯はいずれも 1 割前後となっており、世帯人数が「4 人」の世帯はいずれも 2%前後となっており、世帯員のうち子どもの人数が「5 人」、「6 人」、「7 人」、「8 人」、「9 人」、「10 人以上」の世帯はいずれも 1%を超えない。

7.　世帯員の構成

・世帯年収別に見た、世帯員の構成（保護者票問 4-7×世帯年収）

問 4.　あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4-7.　世帯員をすべて選んでください。（あてはまる番号すべてを選んでください）※ご自身についてもお答えください。

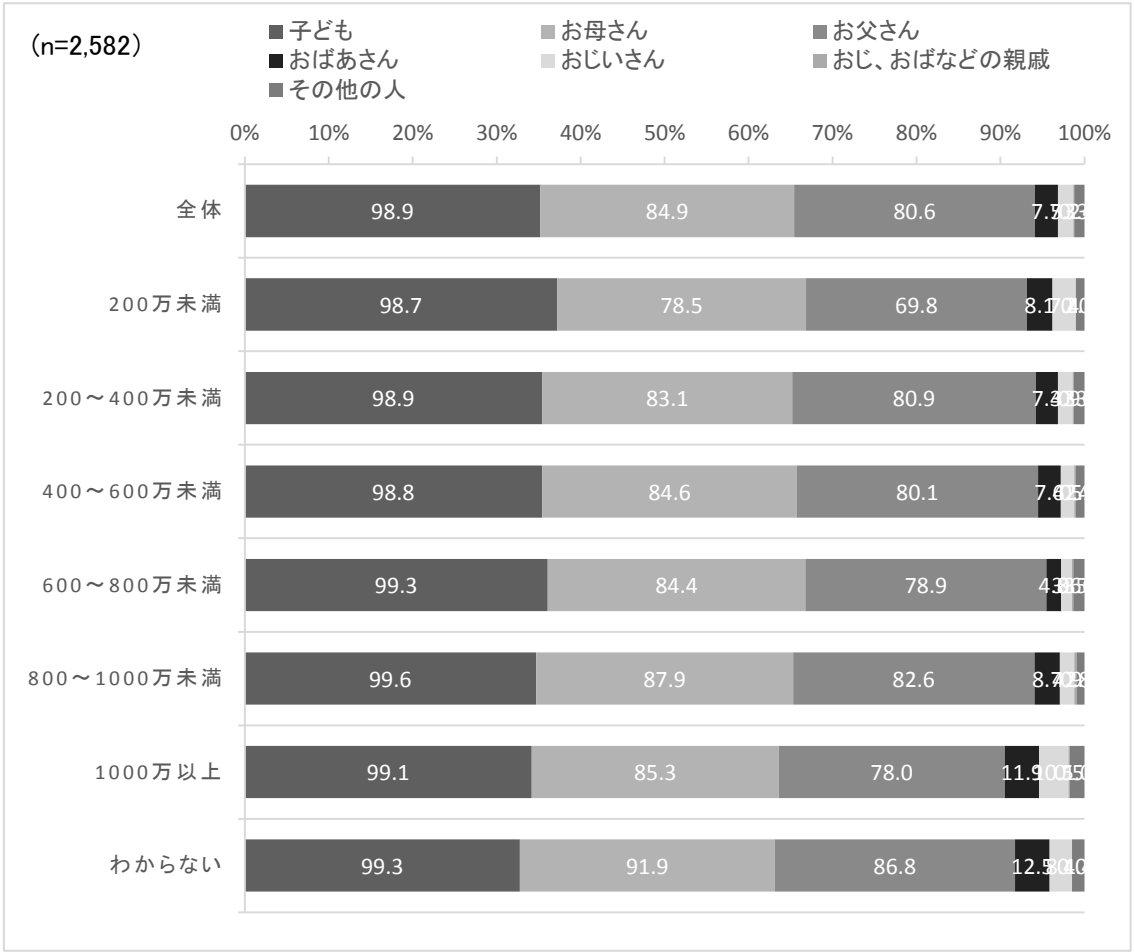


図 2－1－17.　世帯年収別に見た、世帯員の構成

世帯員全員の続き柄を世帯年収別にみると、最も割合が高い項目は、いずれも「子ども」でほぼ 10 割となっている。次いで、いずれも「お母さん」で 8 割前後となっている。3 番目に高いのは、いずれも「お父さん」で 7 割強となっている。

このことから、いずれの群においても「子ども」の割合が最も高く、ほぼ 10 割となっている。また、「200 万未満」群においては他群と比べ、「お母さん」の割合が最も少なく 8 割近くとなっており、「お父さん」の割合が最も少なく 7 割近くとなっている。

・子どもの年齢別に見た、世帯員の構成（保護者票問 4-7×子どもの年齢）

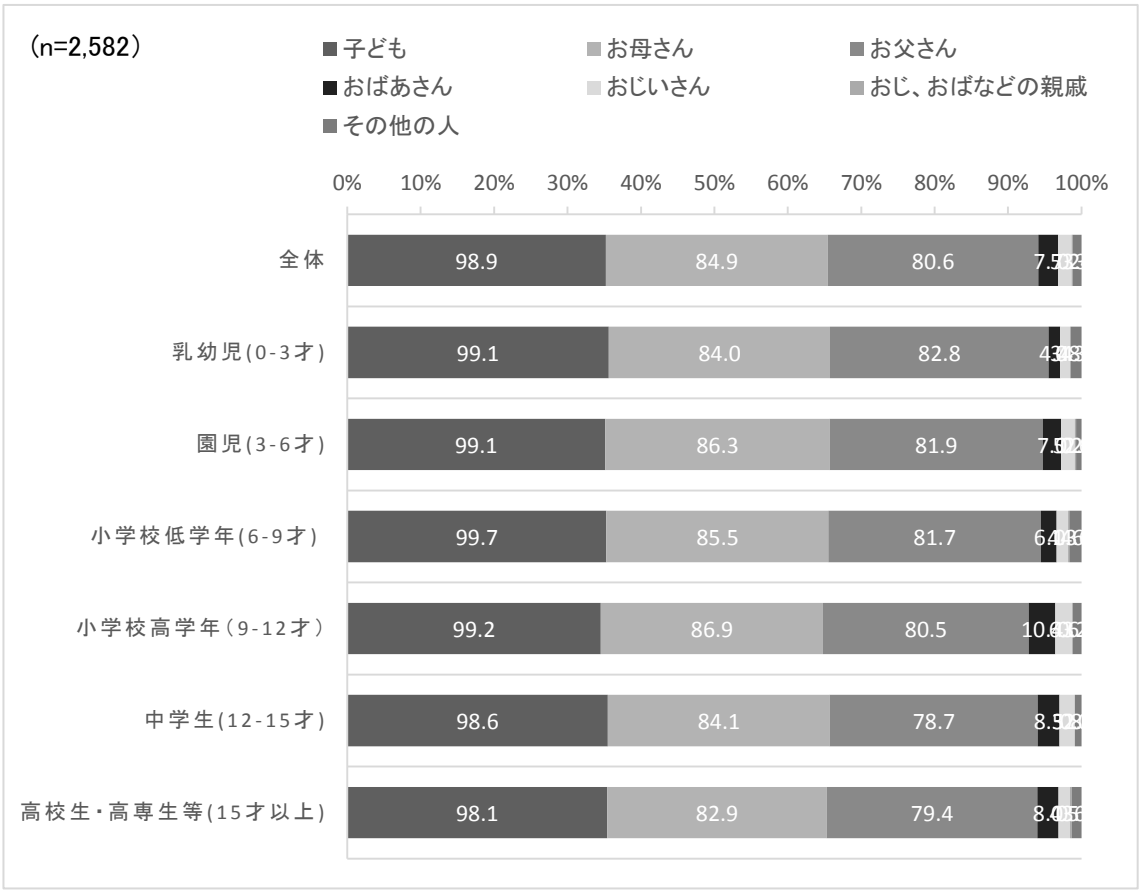


図 2－1－18. 子どもの年齢別に見た、世帯員の構成

世帯員全員の続き柄を子どもの年齢別にみると、「子ども」がいずれも 10 割近く、「お母さん」がいずれも 8 割超過で、「お父さん」がいずれも 8 割前後で、「おばあさん」がいずれも 1 割前後で、「おじいさん」がいずれも 5%前後である。

8.　**住居**

・世帯年収別に見た、住居（保護者票問 5×世帯年収）

問 5.　あなたの住居は次のうちどれにあてはまりますか。（あてはまる番号を 1 つ選んでください）

＜2020 年 1 月時点＞

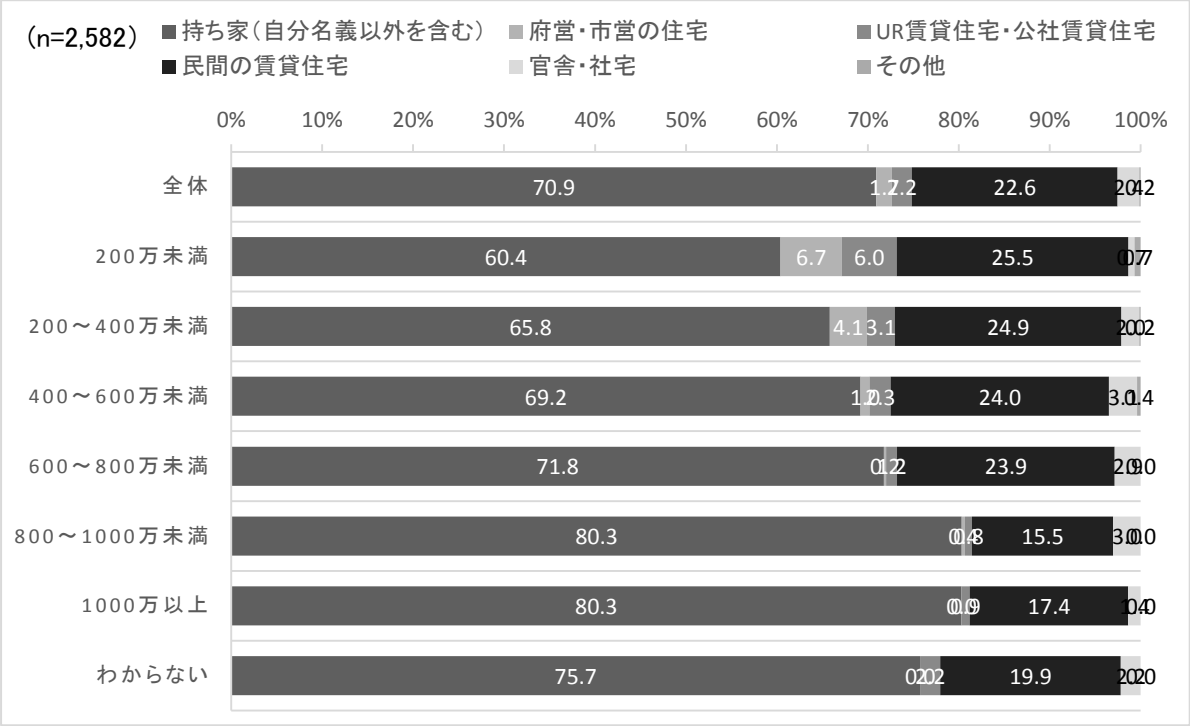


図 2－1－19.　世帯年収別に見た、住居（2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に住居を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「持ち家」で 7 割前後となっている。次いで、いずれも「民間の賃貸住宅」で 2 割前後となっている。3 番目に高いのは、「200～400 万未満」以下の群を除き、「官舎・社宅」で 1 割未満となっており、「200～400 万未満」以下の群においては「府営・市営の住宅」で 1 割未満となっている。また、世帯年収が高まるにつれ、「持ち家」の保有率が高くなっているのに対して、「民間の賃貸住宅」の保有率が低くなっている。「持ち家」と回答した割合は、「800～1000 万未満」以上の群では 80.3%であるのに対して、「200 万未満」群では 60.4%になっており、その差が 19.9%で 2 割弱となっている。

このことから、いずれの群も「持ち家」で 7 割前後となっている。住居の保有率は、「200～400 万未満」以下の群では順番には「持ち家」、「民間の賃貸住宅」、「府営・市営の住宅」となっており、「400～600 万未満」以上の群では順番には「持ち家」、「民間の賃貸住宅」、「官舎・社宅」となっている。

＜2020 年 7 月時点＞

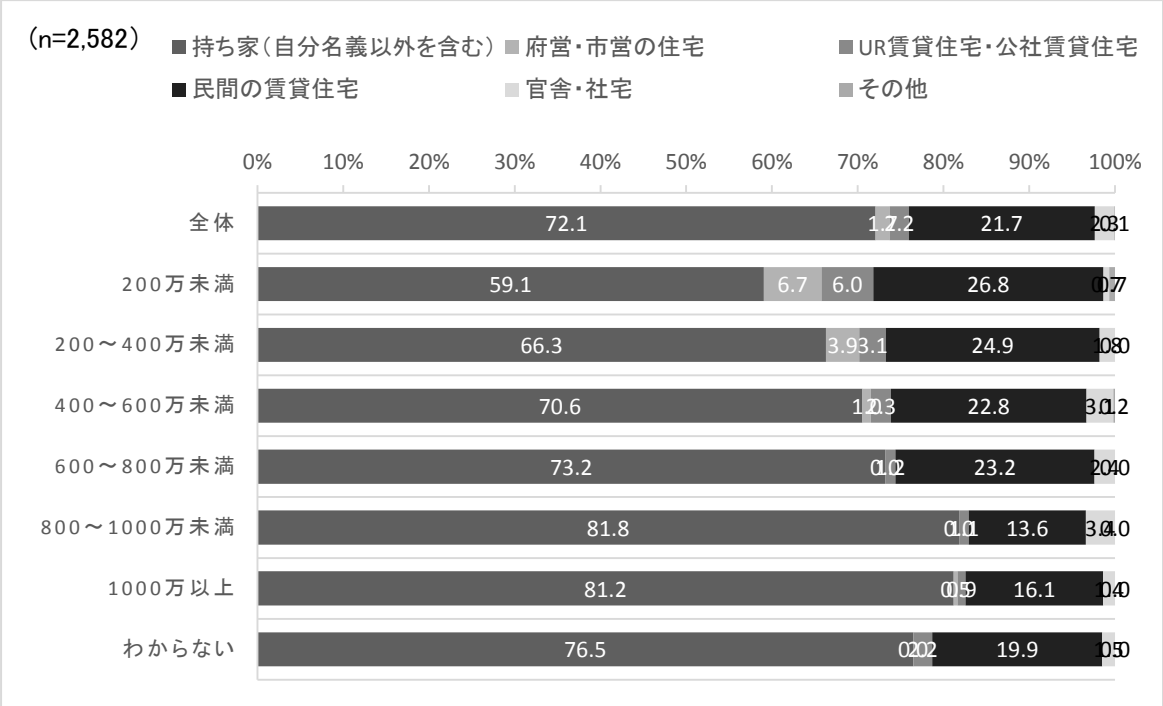


図 2－1－20. 世帯年収別に見た、住居（2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に住居を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「持ち家」で 7 割前後となっている。次いで、いずれも「民間の賃貸住宅」で 2 割前後となっている。3 番目に高いのは、「200～400 万未満」以下の群を除き、「官舎・社宅」で 1 割未満となっており、「200～400 万未満」以下の群においては「府営・市営の住宅」で 1 割未満となっている。また、世帯年収が高まるにつれ、「持ち家」の保有率が高くなっているのに対して、「民間の賃貸住宅」の保有率が低くなっている。「持ち家」と回答した割合は、「800～1000 万未満」以上の群では 81.2%であるのに対して、「200 万未満」群では 59.1%になっており、その差が 22.1%で 2 割強となっている。

このことから、いずれの群も「持ち家」で 7 割前後となっている。住居の保有率は、「200～400 万未満」以下の群では順番には「持ち家」、「民間の賃貸住宅」、「府営・市営の住宅」となっており、「400～600 万未満」以上の群では順番には「持ち家」、「民間の賃貸住宅」、「官舎・社宅」となっている。また、2020 年 1 月時点と比べ、2020 年 7 月時点に「200 万未満」群においては「持ち家」の保有率が少なくなっており、「民間の賃貸住宅」の保有率が多くなっており、また「200～400 万未満」以上の群においては「持ち家」の保有率が多くなっており、「民間の賃貸住宅」の保有率が少なくなっている。

・子どもの年齢別に見た、住居（保護者票問 5×子どもの年齢）
＜2020 年 1 月時点＞

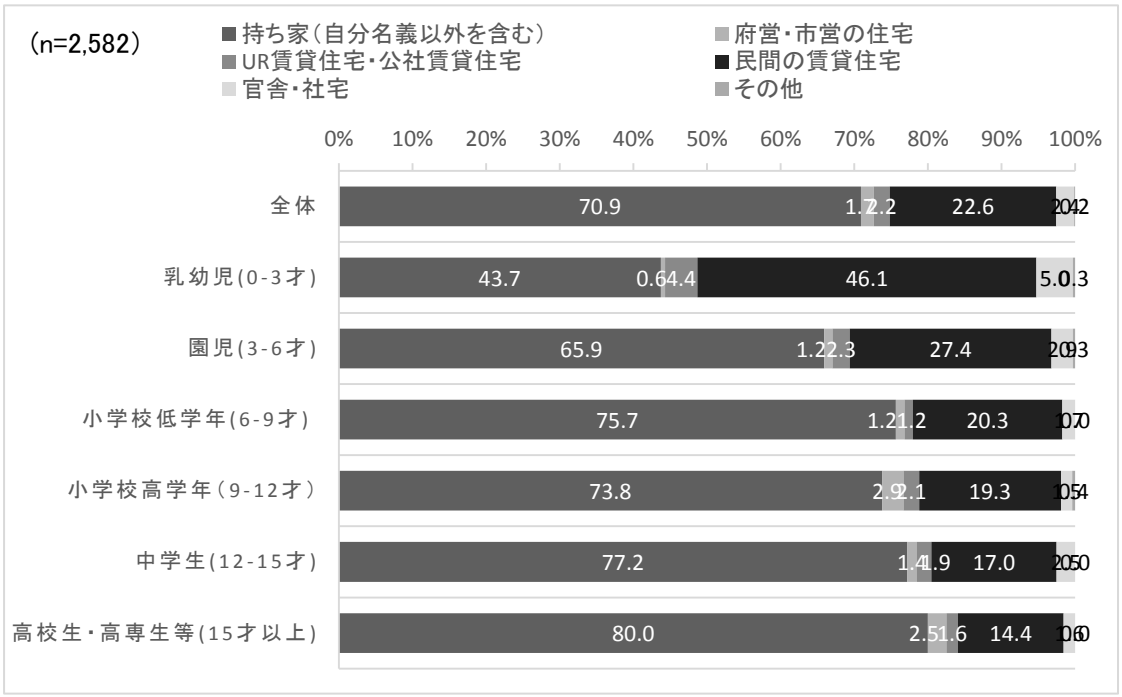


図 2－1－21. 子どもの年齢別に見た、住居（2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に住居を子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が増加ずるにつれ、「持ち家」の保有率が高くなっているのに対して、「民間の賃貸住宅」の保有率が低くなっている。「高校生・高専生等(15 才以上)」群では、「持ち家」と回答した割合は 80.0%であるのに対して、「乳幼児(0-3 才)」群では 43.7%になっており、その差が 36.3%で 4 割弱となっている。

＜2020 年 7 月時点＞

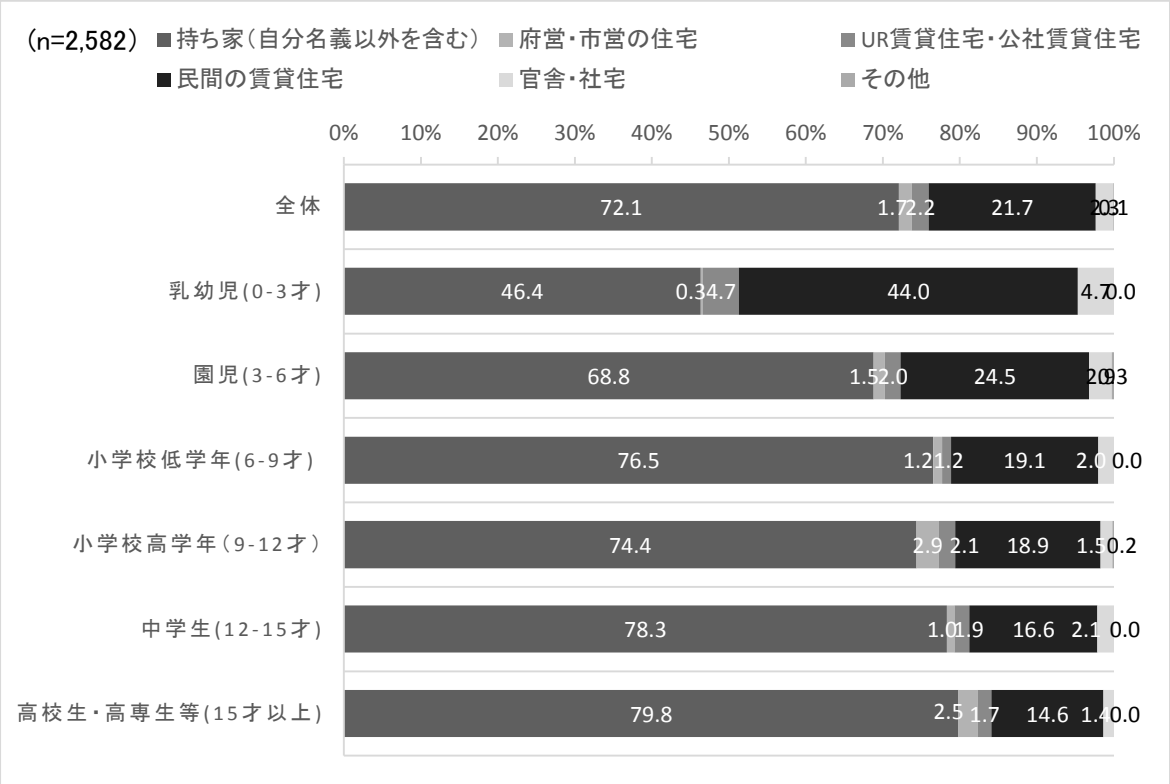


図 2－1－22. 子どもの年齢別に見た、住居（2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に住居を子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が増加するにつれ、「持ち家」の保有率が高くなっているのに対して、「民間の賃貸住宅」の保有率が低くなっている。「高校生・高専生等(15 才以上)」群では、「持ち家」と回答した割合は 79.8%であるのに対して、「乳幼児(0-3 才)」群では 46.4%になっており、その差が 33.4%で 3 割強となっている。このことから、2020 年 1 月時点と比べ、2020 年 7 月時点に「高校生・高専生等(15 才以上)」群と「乳幼児(0-3 才)」群の間では、「持ち家」の割合の差が縮まってきた。

9. 経済的な理由で経験したこと

・世帯年収別に見た、経済的な理由で経験したこと（保護者票問 10×世帯年収，複数回答）

問 10. あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。（あてはまる番号すべてを選んでください）

＜2020 年 1 月時点＞

表 2－1－5. 世帯年収別に見た、経済的な理由で経験したこと（2020 年 1 月時点）

	n	子どもを医療機関に受診させることができなかった。	子どもの進路を変更した。	子どものための本や絵本が買えなかった。	子どもにおこづかいを渡すことができなかった。	子どもに新しい服や靴を買うことができなかった。	子どもを学校の遠足や修学旅行へ参加させることができなかった。	子どもを習い事に通わすことができなかった。	子どもを学校のクラブ活動に参加させられなかった。
全体	(2,582)	1.5	0.8	1.6	3.2	3.4	1.0	4.4	0.9
200万未満	(149)	2.7	2.7	4.0	7.4	10.7	0.7	9.4	2.7
200～400万未満	(614)	2.3	1.0	3.1	6.2	5.7	1.1	7.3	1.5
400～600万未満	(513)	1.9	0.8	0.8	2.5	2.5	0.4	3.3	0.4
600～800万未満	(418)	0.7	0.5	0.5	1.2	1.0	1.0	2.2	1.0
800～1000万未満	(264)	1.5	0.8	0.8	1.5	1.1	0.8	1.5	0.4
1000万以上	(218)	1.8	0.5	0.9	0.9	3.2	1.8	4.1	0.9
わからない	(136)	0.7	0.0	0.7	2.9	2.2	0.7	1.5	0.0

	n	子どもを学習塾に通わすことができなかった。	子どもの誕生日を祝えなかった。	子どもにお年玉をあげることができなかった。	子どもの学校行事などに参加することができなかった。	子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった。	家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった。	1～14の項目には、どれにもあてはまらない。
全体	(2,582)	3.6	0.8	1.2	2.0	2.9	13.6	79.9
200万未満	(149)	8.1	2.0	4.0	2.7	3.4	23.5	67.8
200～400万未満	(614)	7.3	1.6	2.6	2.6	3.4	20.4	70.2
400～600万未満	(513)	1.9	0.4	1.0	1.4	2.7	13.8	79.7
600～800万未満	(418)	1.9	0.2	0.0	1.4	2.6	10.5	84.4
800～1000万未満	(264)	0.8	0.0	0.4	1.5	2.7	6.4	89.8
1000万以上	(218)	2.8	0.0	0.5	1.8	1.4	5.5	89.0
わからない	(136)	2.9	0.7	0.0	3.7	5.1	13.2	82.4

2020 年 1 月時点に子どもへの経済的な理由による経験を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「1～14 の項目には、どれにもあてはまらない」（67.8%～89.8%）となっている。次いで、いずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」（5.5%～23.5%）となっている。

また、「200 万未満」群と「600～800 万未満」群の間で差が大きい項目に着目しながら、その差の数値を挙げると、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」6.2%、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」9.8%、「子どもを習い事に通わすことができなかった」7.2%、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」6.2%、「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」13.0%となり、「200 万未満」群において高い項目が複数みられた。

＜2020 年 7 月時点＞

表 2－1－6. 世帯年収別に見た、経済的な理由で経験したこと（2020 年 7 月時点）

	n	子どもを医療機関に受診させることができなかった。	子どもの進路を変更した。	子どものための本や絵本が買えなかった。	子どもにおこづかいを渡すことができなかった。	子どもに新しい服や靴を買うことができなかった。	子どもを学校の遠足や修学旅行へ参加させることができなかった。	子どもを習い事に通わすことができなかった。	子どもを学校のクラブ活動に参加させられなかった。
全体	(2,582)	1.2	0.8	1.9	3.8	3.9	1.4	4.3	1.0
200万未満	(149)	2.7	3.4	3.4	11.4	10.7	2.7	8.1	2.7
200～400万未満	(614)	1.6	1.0	3.6	7.3	6.4	1.8	7.7	2.0
400～600万未満	(513)	1.4	0.2	1.0	2.7	3.1	1.0	3.7	1.0
600～800万未満	(418)	0.7	0.2	0.7	1.4	1.0	1.2	2.4	0.5
800～1000万未満	(264)	0.8	1.1	1.1	1.5	2.3	1.1	1.9	0.8
1000万以上	(218)	1.8	0.5	0.9	1.4	2.3	0.9	1.4	0.5
わからない	(136)	0.0	0.7	1.5	3.7	1.5	1.5	2.2	0.0

	n	子どもを学習塾に通わすことができなかった。	子どもの誕生日を祝えなかった。	子どもにお年玉をあげることができなかった。	子どもの学校行事などに参加することができなかった。	子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった。	家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった。	1～14の項目には、どれにもあてはまらない。
全体	(2,582)	3.3	1.0	1.0	3.2	4.6	17.9	75.0
200万未満	(149)	9.4	3.4	5.4	3.4	6.0	28.9	59.1
200～400万未満	(614)	7.0	1.8	2.0	4.6	5.4	24.1	65.8
400～600万未満	(513)	1.6	0.8	0.4	2.9	5.1	19.7	73.5
600～800万未満	(418)	1.7	0.5	0.0	2.9	3.8	13.6	80.9
800～1000万未満	(264)	0.4	0.4	0.4	2.3	5.7	12.1	83.3
1000万以上	(218)	1.8	0.0	0.5	1.8	1.8	6.9	87.2
わからない	(136)	0.7	0.7	0.0	4.4	5.9	14.7	80.1

2020 年 7 月時点に子どもへの経済的な理由による経験を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「1～14 の項目には、どれにもあてはまらない」（59.1%～87.2%）となっている。次いで、いずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」（6.9%～28.9%）となっている。

また、「200 万未満」群と「600～800 万未満」群の間で差が大きい項目に着目しながら、その差の数値を挙げると、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」10.0%、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」9.8％、「子どもを習い事に通わすことができなかった」5.7%、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」7.7%、「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」15.2%となり、「200 万未満」群において高い項目が複数みられた。

一方、2020 年 1 月時点と比べてみると、2020 年 7 月時点にいずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」の割合が増加する傾向が見られる。

・子どもの年齢別に見た、経済的な理由で経験したこと（保護者票問 10×子どもの年齢，複数回答）

＜2020 年 1 月時点＞

表 2－1－7. 子どもの年齢別に見た、経済的な理由で経験したこと

（2020 年 1 月時点）

	n	子どもを医療機関に受診させることができなかった。	子どもの進路を変更した。	子どものための本や絵本が買えなかった。	子どもにおこづかいを渡すことができなかった。	子どもに新しい服や靴を買うことができなかった。	子どもを学校の遠足や修学旅行へ参加させることができなかった。	子どもを習い事に通わすことができなかった。	子どもを学校のクラブ活動に参加させられなかった。
全体	(2,582)	1.5	0.8	1.6	3.2	3.4	1.0	4.4	0.9
乳幼児(0-3才)	(343)	0.6	0.3	1.2	1.2	2.3	0.3	2.3	0.3
園児(3-6才)	(343)	0.9	0.3	1.7	1.5	3.8	0.6	5.0	0.6
小学校低学年(6-9才)	(345)	1.2	0.0	1.7	2.0	1.4	0.3	3.5	0.0
小学校高学年(9-12才)	(519)	2.9	1.2	2.7	5.0	5.4	1.9	6.9	1.2
中学生(12-15才)	(517)	1.7	1.5	1.0	3.9	5.2	1.0	4.3	1.4
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	1.4	0.8	1.2	4.1	1.6	1.2	3.5	1.4

	n	子どもを学習塾に通わすことができなかった。	子どもの誕生日を祝えなかった。	子どもにお年玉をあげることができなかった。	子どもの学校行事などに参加することができなかった。	子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった。	家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった。	1～14の項目には、どれにもあてはまらない。
全体	(2,582)	3.6	0.8	1.2	2.0	2.9	13.6	79.9
乳幼児(0-3才)	(343)	0.0	0.9	0.3	0.6	2.9	12.0	83.1
園児(3-6才)	(343)	1.5	0.3	0.6	3.5	5.0	16.9	79.0
小学校低学年(6-9才)	(345)	2.3	0.3	0.6	1.4	2.0	8.7	86.7
小学校高学年(9-12才)	(519)	4.8	0.8	1.9	3.1	4.0	15.4	76.5
中学生(12-15才)	(517)	6.6	1.4	1.5	1.7	1.9	16.6	77.2
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	4.3	0.8	1.7	1.6	1.7	11.1	80.2

2020 年 1 月時点に子どもへの経済的な理由による経験を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「1～14 の項目には、どれにもあてはまらない」で 8 割前後となっている。次いで、いずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」で 1 割前後となっている。また、小学校高学年（9-12 才）群と乳幼児(0-3 才)群間で差が大きい項目に着目しながら、小学校高学年（9-12 才）群の数値を挙げると、「子どもを学校の遠足や修学旅行へ参加させることができなかった」1.9%（(乳幼児(0-3 才)に対して、6.6 倍)、「子どもにお年玉をあげることができなかった」1.9%（同じく、6.6 倍)、「子どもの学校行事などに参加することができなかった」3.1%（同じく、5.3 倍)、「子どもを医療機関に受診させることができなかった」2.9%（同じく、5.0 倍）と「子どもを学習塾に通わすことができなかった」4.8%（乳幼児(0-3 才)が 0%）となり、小学校高学年（9-12 才）群において高い項目が複数みられた。

＜2020 年 7 月時点＞

表 2－1－8. 子どもの年齢別に見た、経済的な理由で経験したこと（2020 年 7 月時点）

	n	子どもを医療機関に受診させることができなかった。	子どもの進路を変更した。	子どものための本や絵本が買えなかった。	子どもにおこづかいを渡すことができなかった。	子どもに新しい服や靴を買うことができなかった。	子どもを学校の遠足や修学旅行へ参加させることができなかった。	子どもを習い事に通わすことができなかった。	子どもを学校のクラブ活動に参加させられなかった。
全体	(2,582)	1.2	0.8	1.9	3.8	3.9	1.4	4.3	1.0
乳幼児(0-3才)	(343)	0.6	0.3	2.0	1.5	3.2	0.9	3.2	0.0
園児(3-6才)	(343)	0.3	0.0	2.6	1.7	3.8	1.2	3.8	0.6
小学校低学年(6-9才)	(345)	0.6	0.3	1.4	2.6	2.3	1.2	4.9	0.6
小学校高学年(9-12才)	(519)	1.9	0.8	3.3	5.2	5.8	2.7	6.4	1.9
中学生(12-15才)	(517)	1.9	1.5	1.4	5.4	5.0	1.2	4.4	1.4
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	1.0	1.4	0.8	4.5	2.3	1.0	2.9	1.2

	n	子どもを学習塾に通わすことができなかった。	子どもの誕生日を祝えなかった。	子どもにお年玉をあげることができなかった。	子どもの学校行事などに参加することができなかった。	子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった。	家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった。	1～14の項目には、どれにもあてはまらない。
全体	(2,582)	3.3	1.0	1.0	3.2	4.6	17.9	75.0
乳幼児(0-3才)	(343)	0.0	0.9	0.6	0.9	2.9	14.9	80.2
園児(3-6才)	(343)	1.2	0.3	0.6	3.8	5.8	19.5	75.8
小学校低学年(6-9才)	(345)	2.9	0.9	0.6	2.9	4.3	15.4	79.4
小学校高学年(9-12才)	(519)	3.7	1.7	1.3	3.5	6.0	22.0	69.7
中学生(12-15才)	(517)	6.2	1.4	1.2	3.3	4.8	20.3	72.1
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	3.7	0.6	1.4	4.1	3.3	14.0	76.1

2020 年 7 月時点に子どもへの経済的な理由による経験を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「1～14 の項目には、どれにもあてはまらない」で 7 割程度となっている。次いで、いずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」で 2 割前後となっている。3 番目に高いのは、「乳幼児(0-3 才)」群では「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」と「子どもを習い事に通わすことができなかった」となっており、「園児(3-6 才)」群では「子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった」となっており、「小学校低学年(6-9 才)」群と「小学校高学年（9-12 才)」群では「子どもを習い事に通わすことができなかった」となっており、「中学生(12-15 才)」群と「高校生・高専生等(15 才以上)」群では「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」となっている。

一方、2020 年 1 月と比べてみると、2020 年 7 月はいずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」の割合が増加する傾向が見られる。

保護者の雇用と家庭生活のまとめ

保護者の雇用と家庭生活のクロス集計では、新型コロナウイルス感染症による雇用の状況、仕事の変化、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で利用した制度によって、保護者の雇用に対する新型コロナウイルス感染症の影響を見た。また、家計の収支状況の変化、家族の状況の変化、経済的な理由で経験したことなどを見ることで、新型コロナウイルス感染症による家庭生活への影響を検討した。

①新型コロナウイルス感染症の雇用や仕事への影響

- コロナ禍で仕事の変化状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、「変化はなかった/働いていない」（50.5%～78.3%）となっている（図 2－1－1)。子どもの年齢別の結果においても同様の結果である（図 2－1－2)。
- 世帯年収別で仕事変化で負担有無を見ると、「200～400 万未満」以下の群と「600～800 万未満」群においては他群と比べ、負担を感じている（図 2－1－3)。子どもの年齢別で仕事変化で負担有無を見ると、最も割合が高い項目は、「小学校高学年（9-12 才)」群と「中学生(12-15 才)」群を除き、「あまり負担に感じなかった」（4 割前後）である。「小学校高学年（9-12 才)」群と「中学生(12-15 才)」群では「まあまあ負担に感じた」（4 割前後）となっている（図 2－1－4)。
- 回答者の性別で新型コロナウイルス感染症による仕事の変化を見ると、「なかった/働いていない」が最も多い回答であったが、パートナーの職務形態の違いで「テレワークなどの勤務場所が変わった」が多くなるなどの差異が生じていた（表 2－1－1)。
- 回答者の性別で新型コロナウイルス感染症による仕事の変化の負担有無を見ると、男性回答者は、「あまり負担に感じなかった」が 37.1%と最も多く、男性回答者はパートナーの就業形態の違いでも差は見られなかった。女性回答者は「まあまあ負担に感じた」が 35.9%と最も多く見られ、女性側の就業形態によって回答に差が見られた（表 2－1－2)。
- 世帯年収別、子どもの年齢別でいずれの群においても「特別定額給付金（対象者 1 人につき 10 万円を給付)」が 8 割強となっていた。次に、「子育て世帯への臨時特別給付金」4 割弱の世帯が受けていたが、子どもの年齢が上がるにつれて、給付を受けている割合が低くなっている（表 2－1－3、表 2－1－4)。

②家庭の経済状況の変化

- 父親は、2020 年 1 月時点と比べて 2020 年 7 月では、「勤め（常勤・正規職員)」と「自営業・家業」の割合は、いずれも若干低くなっているのに対して、「勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で 1 か所に勤務)」の割合は、いずれも若干高くなっている（図 2－1－5、図 2－1－7)。
- 母親は、2020 年 1 月時点と比べて 2020 年 7 月では、「200～400 万未満」以下の群で

は、「勤め（常勤・正規職員」の割合が若干低くなっているのに対して、「勤め（常勤・正規職員)」と「自営業・家業」の割合が若干高くなっている（図 2－1－6、図 2－1－8)。

③家族の状況の変化

- 2020 年 1 月時点と比べて、2020 年 7 月時点に、「200 万未満」においては「持ち家」の保有率が少なくなっており、「民間の賃貸住宅」の保有率が多くなっている。また「200～400 万未満」以上群においては「持ち家」の保有率が多くなっており、「民間の賃貸住宅」の保有率が少なくなっている（図 2－1－19、図 2－1－20)。

④経済的な理由で経験したこと

- 世帯年収別に経済的な理由で経験したこと 14 項目を聞いた結果、「1～14 の項目には、どれにもあてはまらない」（59.1%～87.2%）となっており、次いで、いずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」（6.9%～28.9%）となっている（表 2－1－6)。
- 2020 年 1 月時点と比べてみると、2020 年 7 月時点にいずれも「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」の割合が増加する傾向が見られる(表 2－1－5、表 2－1－6)。子どもの年齢別で見た場合も、同様の結果であった（表 2－1－7、表 2－1－8)。

考察

本章では、保護者の雇用と家庭生活について見ているが、この考察では、新型コロナウイルス感染症の雇用や仕事への影響と新型コロナウイルスの個人への支援方策、の 2 点について論じる。

まず、新型コロナウイルス感染症の雇用や仕事への影響を見ていく。本調査では世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、「変化はなかった/働いていない」が、5 割～8 割弱となっており、子どもの年齢別の結果においても同様の結果であった。また、雇用の変化の有無において、「あまり負担に感じなかった」が 4 割前後の回答が多く見られた。国立感染症研究所の報告を見ると、新規感染者数は全国的に 2020 年 8 月第 1 週をピークとして減少が続いた後、ほぼ横ばいであったが 2020 年 10 月以降増加傾向となり、11 月以降その傾向が強まっていた（国立感染症研究所,2020)。我々の調査時期が、2020 年 10 月末から 11 月末という時期であったため、新型コロナウイルス感染症の増加傾向による業績の悪化で、雇用調整のための解雇・休業などの年末の雇用環境の変化が調査時点ではまだ捉えられていないとも考えられる。

退職については、「失業した（職場都合での失業)」よりも、「退職した（自主退職)」の方が多く、「乳幼児(0-3 才)」を持つ保護者において最も多く見られた。他の年代の子どもを持

つ世帯と比べて、新型コロナウイルス感染症による保育所の休園などで子どもを見てもらえるところがない世帯においては、退職を余儀なくされたことが推察される。

回答者の性別による仕事の変化の負担の有無については、男性回答者は、「あまり負担に感じなかった」が最も多く、男性回答者はパートナーの就業形態の違いでも差は見られなかった一方で、女性回答者は「まあまあ負担に感じた」が最も多く、女性側の就業形態によって回答に差が見られた。本調査では、母親の勤め先は、勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員）という非正規雇用者が最も多い。新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けている産業である、「宿泊業 飲食サービス業」「小売業」「医療 福祉」などでは、「非正規の職員・従業員」という女性の就労者が多いといった産業特性があり、女性の「非正規の職員・従業員」に強い負の影響が生じていることが指摘されている（厚生労働省, 2020）。これらの雇用先は、過去のリーマンショックなどの不況の際において雇用の受け皿となっていた産業であったが、これらの産業は新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けているため、女性の方が仕事の変化の負担を感じていると考えられる。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえて行われた、教育の支援、生活の安定に資するための支援、経済的な支援などが支援方策について見ていく。本調査では、新型コロナウイルス感染症で利用した制度を聞いているが、世帯年収別、子どもの年齢別でいずれの群においても「特別定額給付金（対象者 1 人につき 10 万円を給付）」が 8 割強となっていた。その次に、「子育て世帯への臨時特別給付金」平均 3 割程度の世帯が受けている。子どもの年齢別でみると、子どもの年齢が高くなるに従い、給付を受けている割合が低くなっていた。このように、子育て世代にとっての現金給付は高い利用率であったが、他の支援制度の利用率は、事業者向けの支援制度（持続化給付金）を除いては、利用率が 1%をいかないものが多かった。利用率から見ると、新型コロナウイルス感染症の支援制度の周知が支援を必要とする人に十分に行き届いていたのか、また制度の申請のしやすさなどの面で改善の余地があったことが考えられる。

本調査では、経済的な理由で経験したことについては、どの世帯年収においても、「1～14 の項目には、どれにもあてはまらない」となっており、次いで、「家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった」となっている。この指標は、『大阪府子どもの生活に関する実態調査』を参考にした「子どものはく奪指標」となっている。本調査においては、経済的な理由で経験したことを選んでいない世帯が多いため、新型コロナウイルス感染症の影響はあまり受けていないようにも見える。しかし、世帯年収が低所得者群の「200 万未満」群に着目すると、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」、「家族旅行ができなかった」等の項目における割合が、他の年収群に比べて 7 月時点においては高い傾向が見られる。旅行などの子どもの生活体験の面だけではなく、学習塾などの教育の面においても経済的な格差によって生じる学習環境の格差が起こっていることが考えられる。末冨（2020）では、困窮世帯の子ども達は食事もままならず、オンライン

学習環境も整わない世帯も多く、学習時間も短い傾向を指摘している。

本調査の結果から、新型コロナウイルス感染症の子育て世代の雇用と家庭生活における負の影響が確認されている。2020 年 12 月以降はさらに新型コロナウイルス感染症の罹患者が増えており、二度目の緊急事態宣言も出ているため、更なる個人への支援策が必要と考えられる。

参考文献

国立感染症研究所（2020）「新型コロナウイルス感染症の直近の感染状況等（2020 年 11 月 11 日現在）」（https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/9975-covid19-ab13th.html）

厚生労働省（2020）「2020 年度　雇用政策研究会報告書の公表について～コロナ禍における労働市場のセーフティネット機能の強化とデジタル技術を活用した雇用政策・働き方の推進～」（https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000204414_00010.html）

大阪府立大学（2017）『大阪府子どもの生活に関する実態調査』
（http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/28281/00000000/01jittaityosahoukokousyo.pdf）

末冨芳（2020）「意見書・新型コロナウイルス感染症流行の長期化に伴う子ども・若者支援の拡充について」
（https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/yuushikisya/k_15/pdf/ref4.pdf）

（２）保護者と子どもの健康と学習

1.　保護者の学歴

世帯年収別に見た、保護者の学歴（保護者票問 6×世帯年収）

問 6. お子さんのお父さんとお母さんの最終学歴（卒業・修了したもの）は次のうちどれに当てはまりますか。（あてはまる番号を１つ選んでください）現在ひとりで子どもを育てている場合は「答えたくない/該当の人はいない」を選んでください。

＜お父さん＞

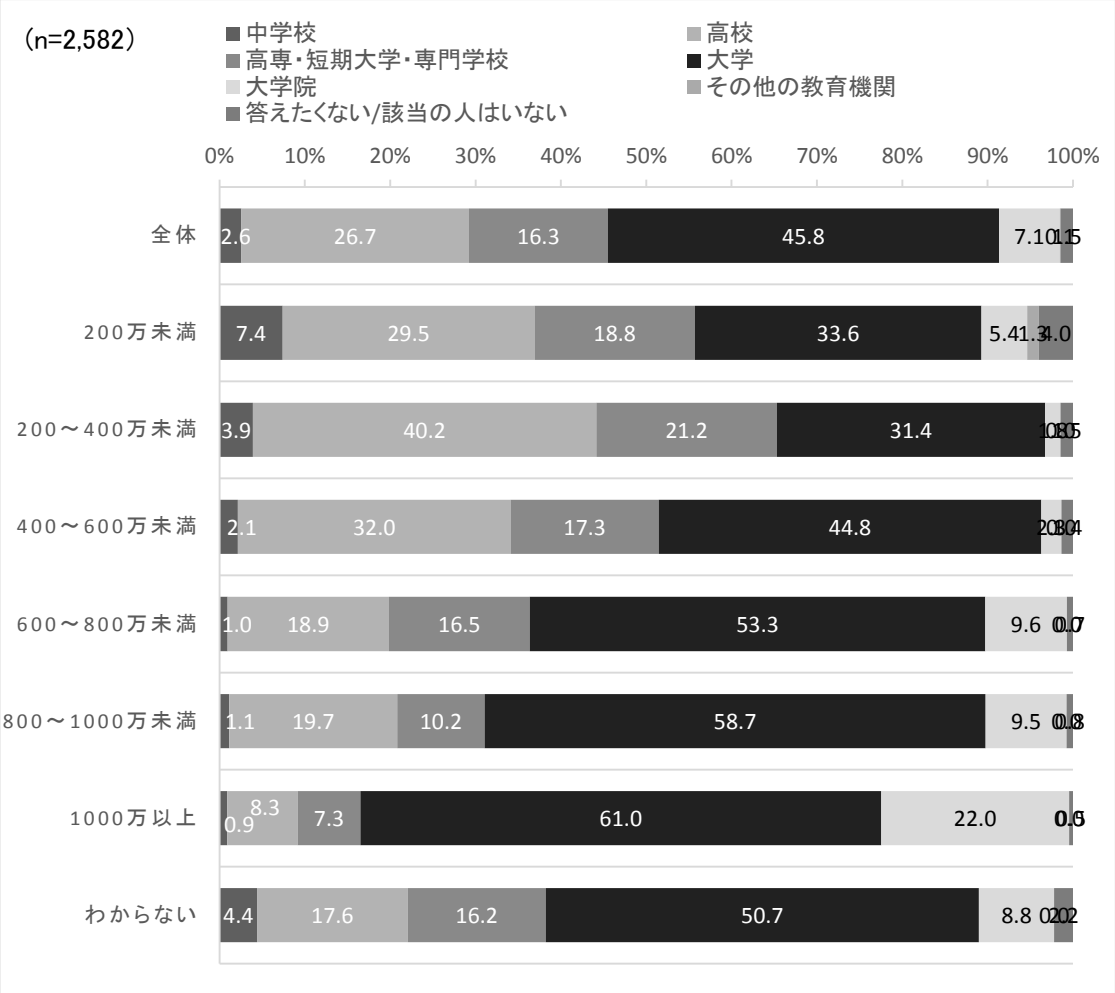


図 2－2－1. 世帯年収別に見た、父親の学歴

父親の最終学歴を世帯年収別に見ると、最も割合が高い最終学歴は、「200～400万未満」群を除き、「大学」（31.4%～61.0%）となっており、「200～400万未満」群においては「高校」（40.2%）となっている。次いで、「200～400万未満」群と「1000万以上」群を除き、「高校」（17.6%～32.0%）となっており、「200～400万未満」群においては「大学」（31.4%）となっており、「1000万以上」群においては「大学院」（22.0%）となっている。3番目に高

いのは、「1000万以上」群を除き、「高専・短期大学・専門学校」（10.2%～21.2%）となっており、「1000万以上」群においては「高校」（8.3%）となっている。

また、「200万未満」群を除き、世帯年収が高まるにつれ、「高校」と「高専・短期大学・専門学校」の割合の合計が低くなっており、「大学」と「大学院」の割合が高くなっている。「200万未満」群においては「1000万以上」群と比べ、「高校」と「高専・短期大学・専門学校」の割合がそれぞれ21.2%、11.5%多く、「大学」と「大学院」の割合がそれぞれ27.5%、16.6%少ない。

＜お母さん＞

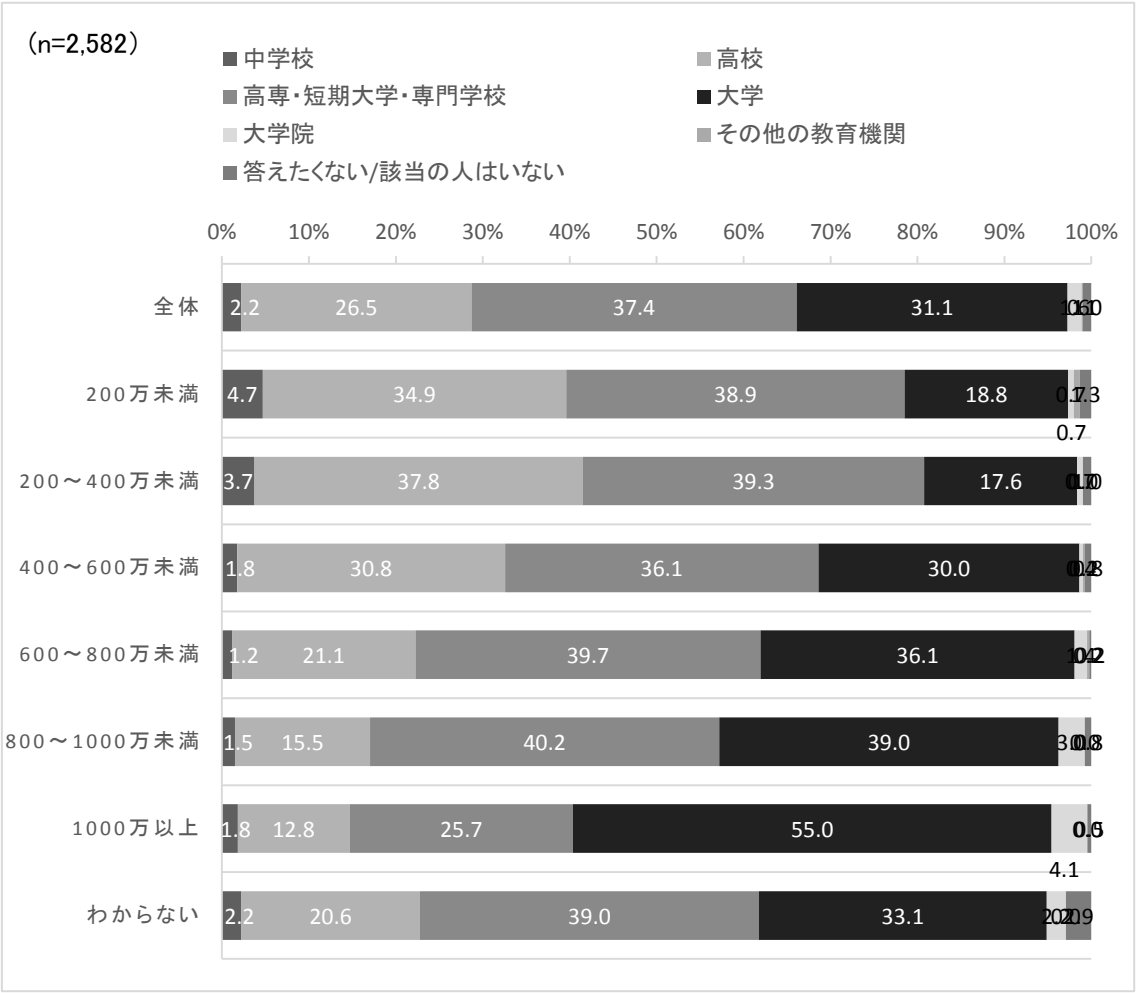


図 2－2－2. 世帯年収別に見た、母親の学歴

母親の最終学歴を世帯年収別に見ると、最も割合が高い最終学歴は、「1000万以上」群を除き、「高専・短期大学・専門学校」（36.1%～40.2%）となっており、「1000万以上」群においては「大学」（55.0%）となっている。ついで、「400～600万未満」以下の群においては「高校」（30.8%～37.8%）となっており、「600～800万未満」群、「800～1000万未満」群及び「わからない」群においては「大学」（33.1%～39.0%）となっており、「1000万以上」

群においては「高専・短期大学・専門学校」（25.7%）となっている。3番目に高いのは、「400～600万未満」以下の群においては「大学」（17.6%～30.0%）となっており、「600～800万未満」以上の群及び「わからない」群においては「高校」（12.8%～21.1%）となっている。

また、「200万未満」群を除き、世帯年収が高まるにつれ、「高校」の割合が低くなっており、「大学」の割合が高くなっている。「200万未満」群においては「1000万以上」群と比べ、「高校」と「高専・短期大学・専門学校」の割合がそれぞれ22.1%、13.2%多く、「大学」と「大学院」の割合がそれぞれ36.3%、3.5%少ない。

子どもの年齢別に見た、保護者の学歴（保護者票問 6×子どもの年齢）

＜お父さん＞

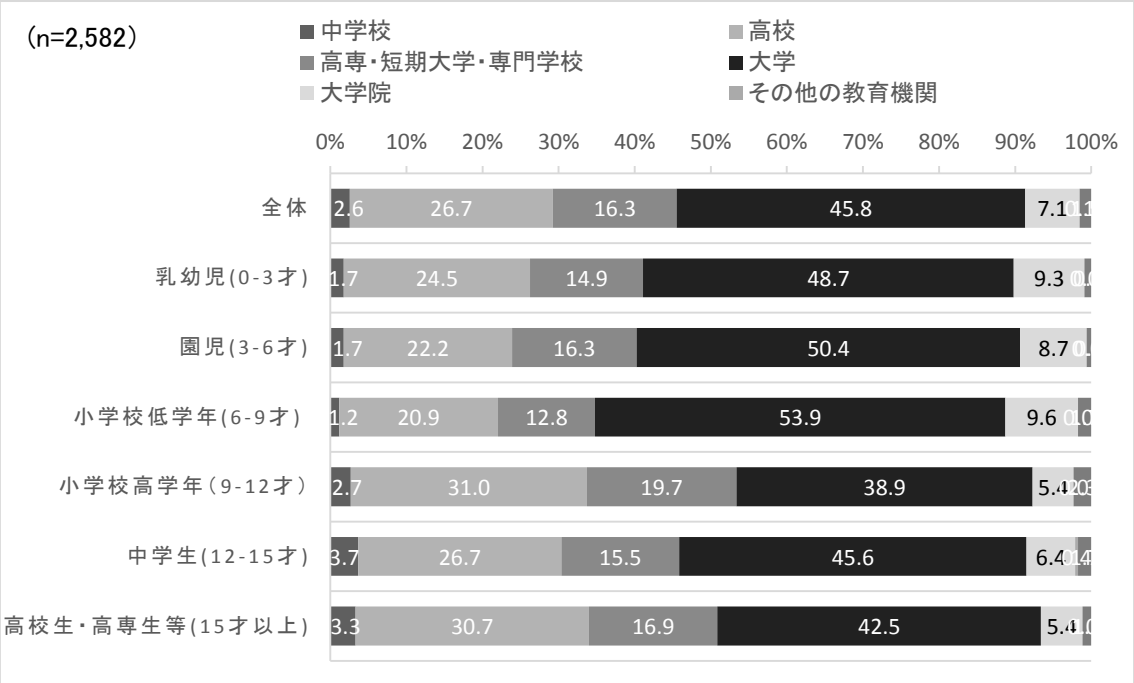


図 2－2－3．子どもの年齢別に見た、父親の学歴

父親の最終学歴を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い最終学歴は、いずれも「大学」で5割前後となっている。次いで、いずれも「高校」で3割前後となっている。3番目に高いのは、いずれも「高専・短期大学・専門学校」で1割程度となっている。また、父親の最終学歴は子どもの年齢による大きな違いは見られない。

＜お母さん＞

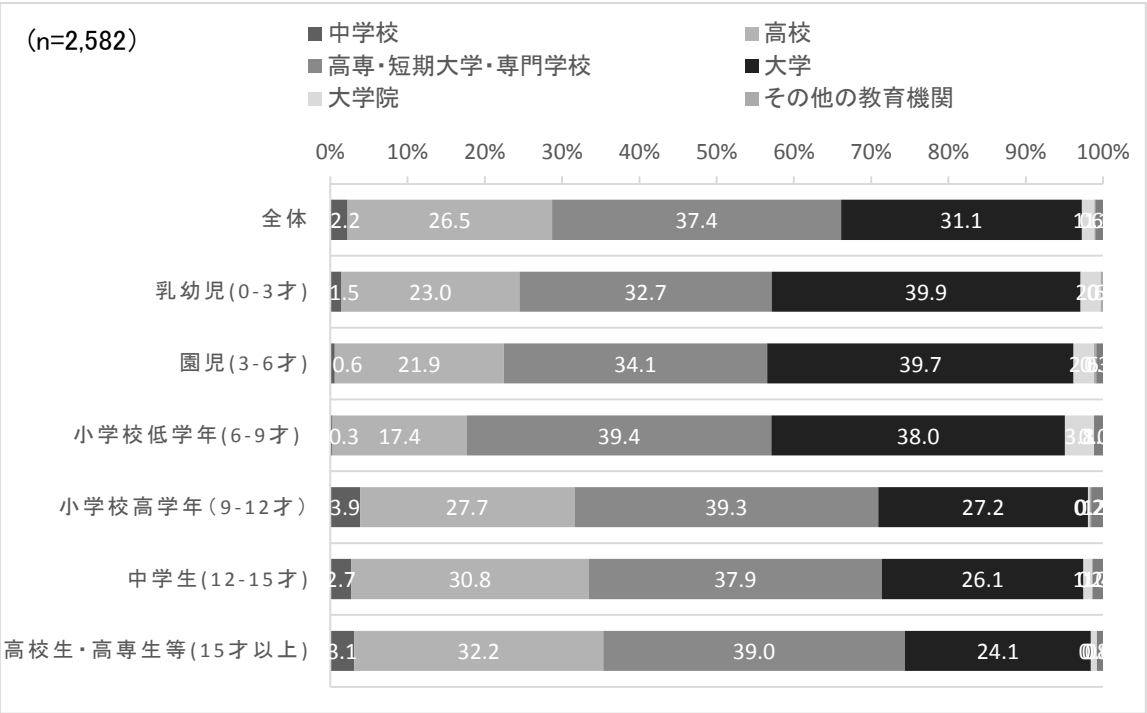


図 2－2－4. 子どもの年齢別に見た、母親の学歴

母親の最終学歴を子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が増加するにつれ、「高専・短期大学・専門学校卒業」の割合が高くなっていること（「中学生（12-15 才）」群と「小学校高学年（9-12 才）」を除く）に対して、「大学卒業」の割合が低くなっている。最も割合が高い最終学歴は、「園児（3-6 才）」以下の群では「大学」で 4 割弱となっており、「小学校低学年（6-9 才）」以上の群では「高専・短期大学・専門学校卒業」で 4 割弱となっている。次いで、「園児（3-6 才）」以下の群では「高専・短期大学・専門学校卒業」で 3 割強となっており、「小学校低学年（6-9 才）」群では「大学」で 4 割弱となっており、「小学校高学年（9-12 才）」以上の群では「高校」で 3 割前後となっている。3 番目に高いのは、「小学校低学年（6-9 才）」以下の群では「高校」で 2 割前後となっており、「小学校高学年（9-12 才）」以上の群では「大学」で 2 割程度となっている。

2. 子どもの通学状況

世帯年収別に見た、子どもの通学状況（保護者票問 9×世帯年収）

問9. お子さんの学校（小学校、中学校、高校、特別支援学校、その他の学校）の通学状況について、2019年度と2020年度（現在）でもっとも近いものを１つ選んでください。※学校のある日でお考え下さい。※幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園に通っている方や通っていない方は「該当しない」を選んでください。

＜2019年度＞

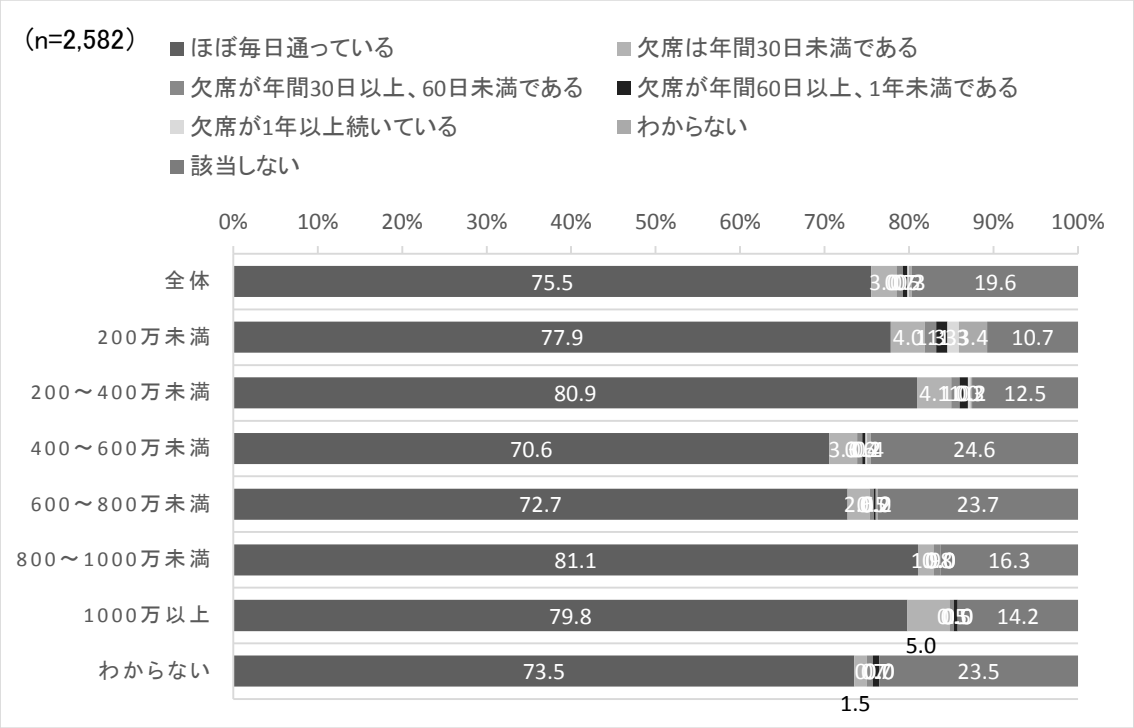


図 2－2－5. 世帯年収別に見た、子どもの通学状況（2019 年度）

2019 年度における子どもの学校の通学状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「ほぼ毎日通っている」（70.6%～81.1%）となっている。次いで、いずれも「該当しない」（10.7%～24.6%）となっている。3 番目に高いのは、いずれも「欠席は年間 30 日未満である」（1.5%～5.0%）となっている。また、「ほぼ毎日通っている」と回答した割合は、「400～600 万未満」群では 70.6%で他群と比較して最も低く、「800～1000 万未満」群では 81.1%で他群と比較して最も高く、その差が 10.5%で 1 割強となっている。

＜2020年度（現在）＞

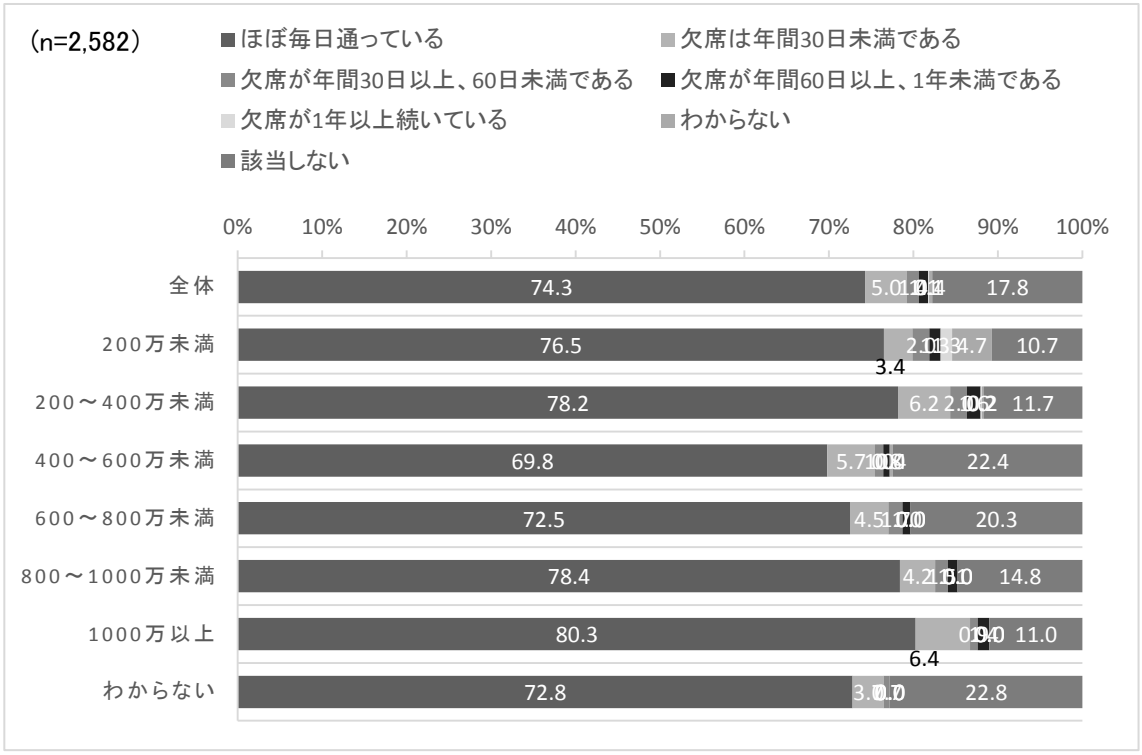


図 2－2－6. 世帯年収別に見た、子どもの通学状況（2020 年度）

2020年度における子どもの学校の通学状況を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「ほぼ毎日通っている」（69.8%～80.3%）となっている。次いで、いずれも「該当しない」（10.7%～22.8%）となっている。3番目に高いのは、いずれも「欠席は年間30日未満である」（3.4%～6.4%）となっている。また、「ほぼ毎日通っている」と回答した割合は、「400～600万未満」群では69.8%で他群と比較して最も低く、「1000万以上」群では80.3%で他群と比較して最も高く、その差が10.5%で1割強となっている。

一方、2019年度と比べてみると、2020年度に「ほぼ毎日通っている」と回答した割合が（「1000万以上」群を除く）若干低くなっているのに対して、「欠席は年間30日未満である」、「欠席が年間60日以上、1年未満である」と回答した割合が（「200万未満」群を除く）若干高くなっている。

子どもの年齢別に見た、子どもの通学状況（保護者票問 9×子どもの年齢）

＜2019 年度＞

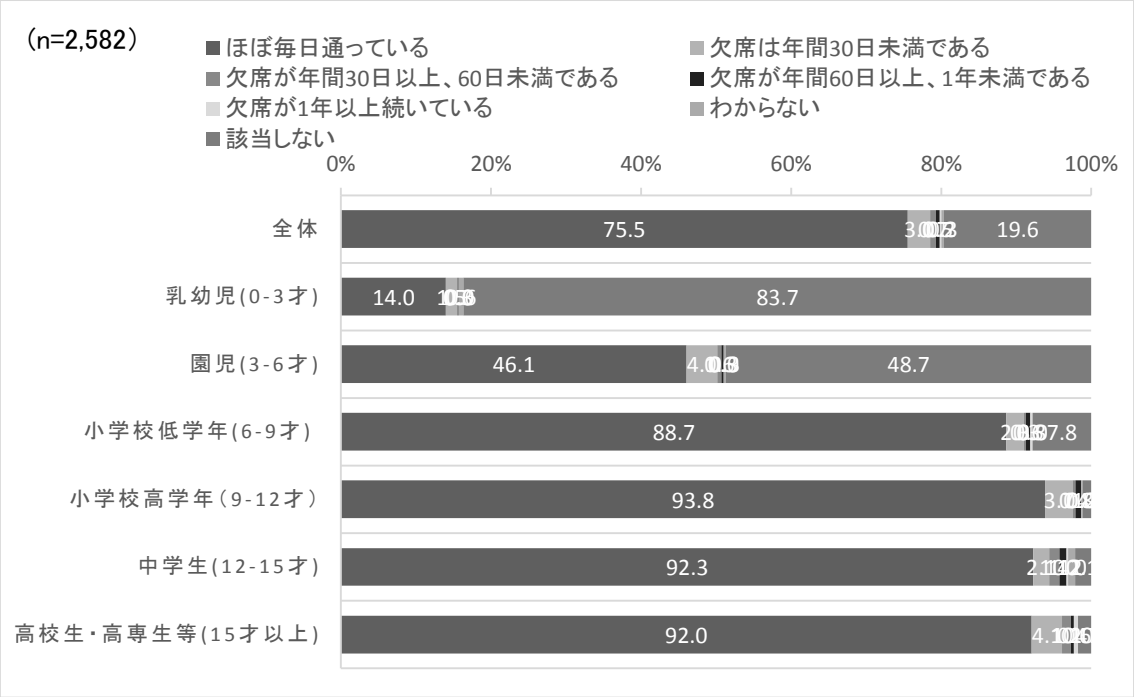


図 2－2－7．子どもの年齢別に見た、子どもの通学状況（2019 年度）

2019年度における子どもの学校の通学状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「乳幼児（0-3才）」群と「園児（3-6才）」群では「該当しない」（83.7%、48.7%）となっており、「小学校低学年（6-9才）」以上の群では「ほぼ毎日通っている」（88.7%～93.8%）となっている。

＜2020 年度（現在）＞

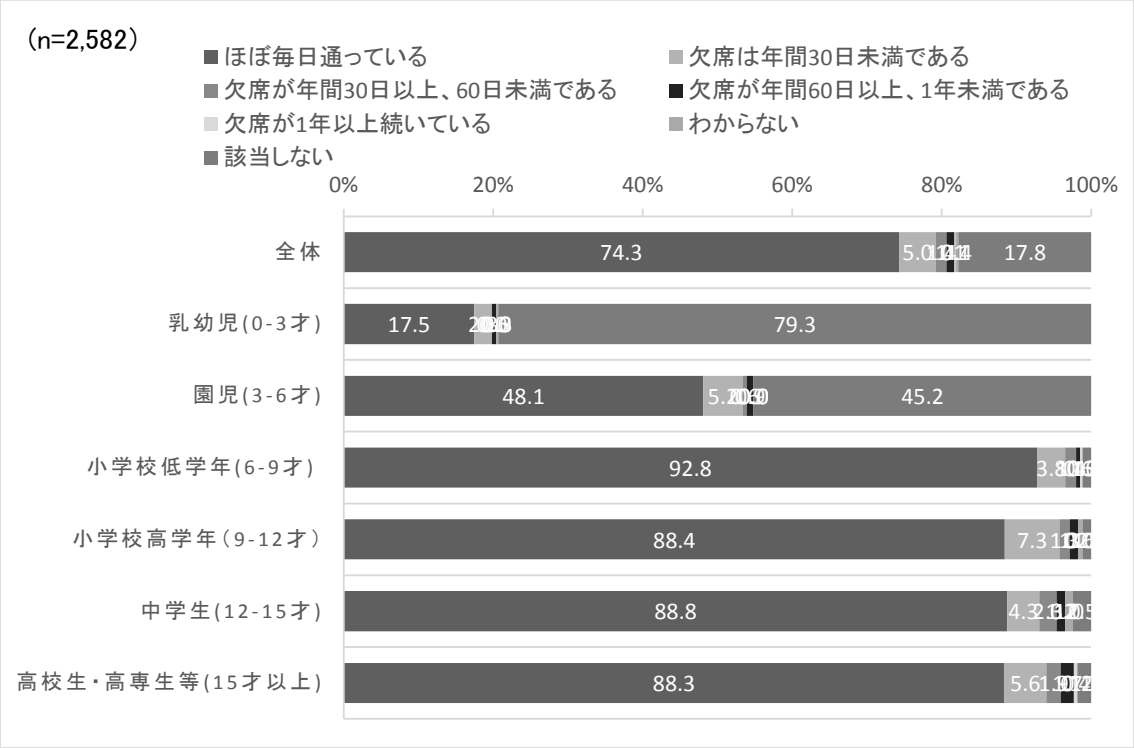


図 2－2－8. 子どもの年齢別に見た、子どもの通学状況（2020 年度）

2020年度における子どもの学校の通学状況を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、「乳幼児（0-3才）」群を除き、「ほぼ毎日通っている」（48.1%～92.8%）となっており、「乳幼児（0-3才）」群では「該当しない」（79.3%）となっている。

一方、2019年度と比べてみると、2020年度に「ほぼ毎日通っている」と回答した割合は「小学校高学年（9-12才）」以上の年齢群ではやや減少して「小学校低学年（6-9才）」以下の群では増加する一方で、各年齢群で「欠席は年間30日未満である」、「欠席が年間60日以上、1年未満である」、及び「欠席が年間30日以上、60日未満である」の割合がやや増加している。

3.　**障害を持つ子どもの状況**

世帯年収別に見た、障害を持つ子どもの状況（保護者票問 8×世帯年収）

問 8. あなたのお子さんの中に、療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちのお子さんはいますか。（あてはまる番号を１つ選んでください）※あなたのお子さま全般についてお答えください。

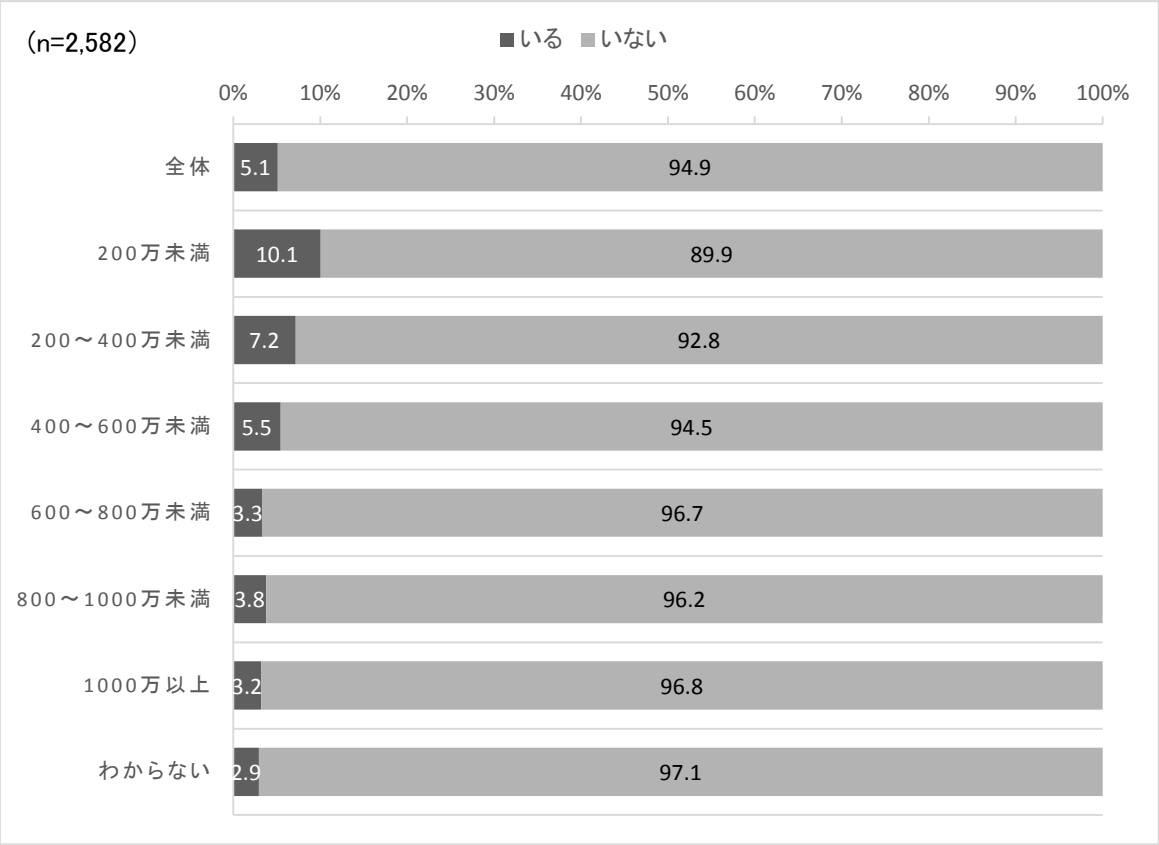


図 2－2－9. 世帯年収別に見た、障害を持つ子どもの状況

療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳を持つ子どもの有無を世帯年収別に見ると、「いない」と回答する割合はいずれも最も高くなっている。「200 万未満」群では、「いる」が 10.1%、「いない」が 89.9%である。「200～400 万未満」群では、「いる」が 7.2%、「いない」が 92.8%である。「400～600 万未満」群では、「いる」が 5.5%、「いない」が 94.5%である。「600～800 万未満」群では、「いる」が 3.3%、「いない」が 96.7%である。「800～1000 万未満」群では、「いる」が 3.8%、「いない」が 96.2%である。「1000 万以上」群では、「いる」が 3.2%、「いない」が 96.8%である。「わからない」群では、「いる」が 2.9%、「いない」が 97.1%である。

このことから、「いない」と回答する割合は、「200 万未満」群では 9 割弱となっており、「200～400 万未満」群と「400～600 万未満」群では 9 割強となっており、「600～800 万未満」以上の群では 10 割近くである。

子どもの年齢別に見た、障害を持つ子どもの状況（保護者票問 8×子どもの年齢）

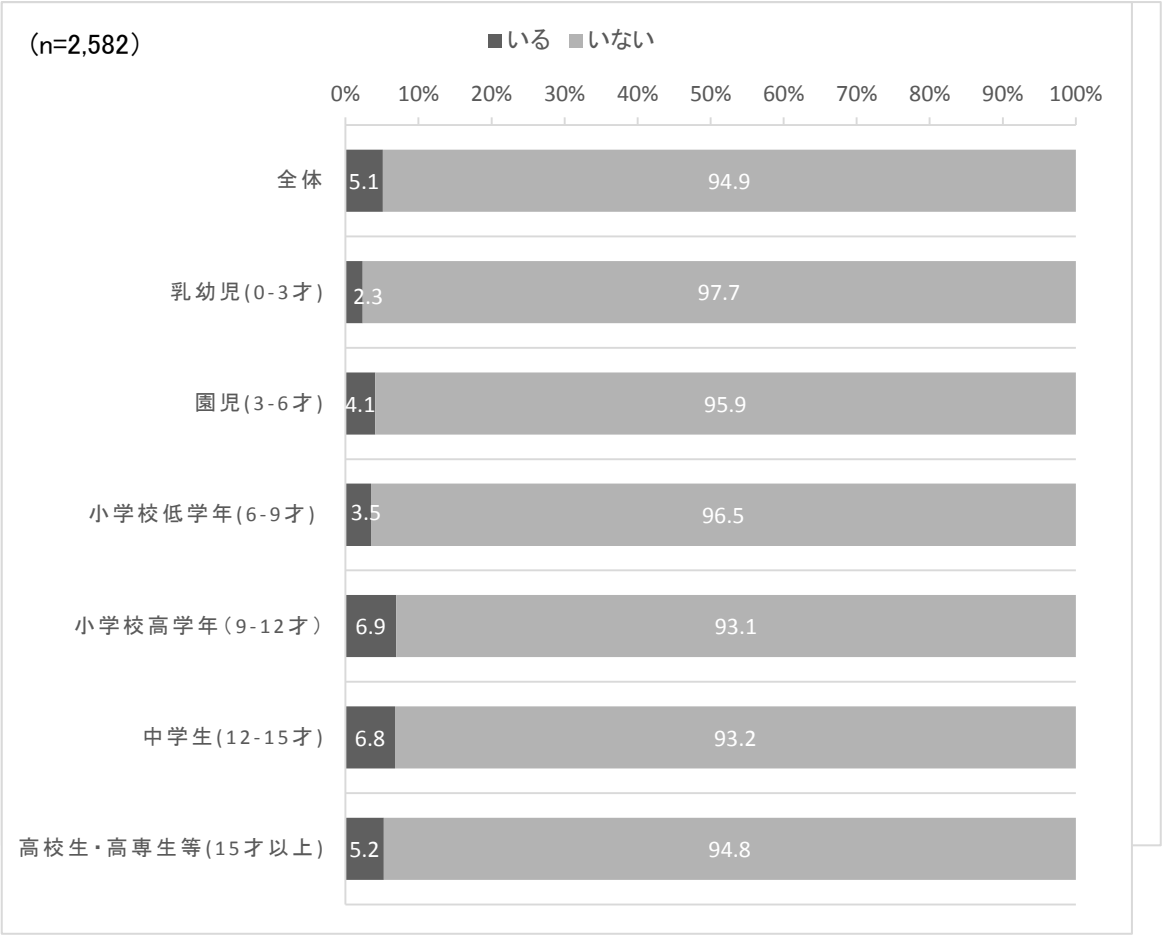


図 2－2－10. 子どもの年齢別に見た、障害を持つ子どもの状況

療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳を持つ子どもの有無を子どもの年齢別に見ると、「いない」と回答する割合はいずれも最も高く、9 割強となっている。「乳幼児（0-3 才）」群では、「いない」が 2.3%、「いる」が 97.7%である。「園児（3-6 才）」群では、「いない」が 4.1%、「いる」が 95.9%である。「小学校低学年（6-9 才）」群では、「いない」が 3.5%、「いる」が 96.5%である。「小学校高学年（9-12 才）」群では、「いない」が 6.9%、「いる」が 93.1%である。「中学生（12-15 才）」群では、「いない」が 6.8%、「いる」が 93.2%である。「高校生・高専生等（15 才以上）」群では、「いない」が 5.2%、「いる」が 94.8%である。

このことから、「いない」と回答する割合は、小学校低学年（6-9 才）」以下の群では 10 割近くであるが、「小学校高学年（9-12 才）」以上の群では 9 割強である。

障害者手帳の有無別に見た、子どものストレスレベル（保護者票問 8×子ども票問 5）

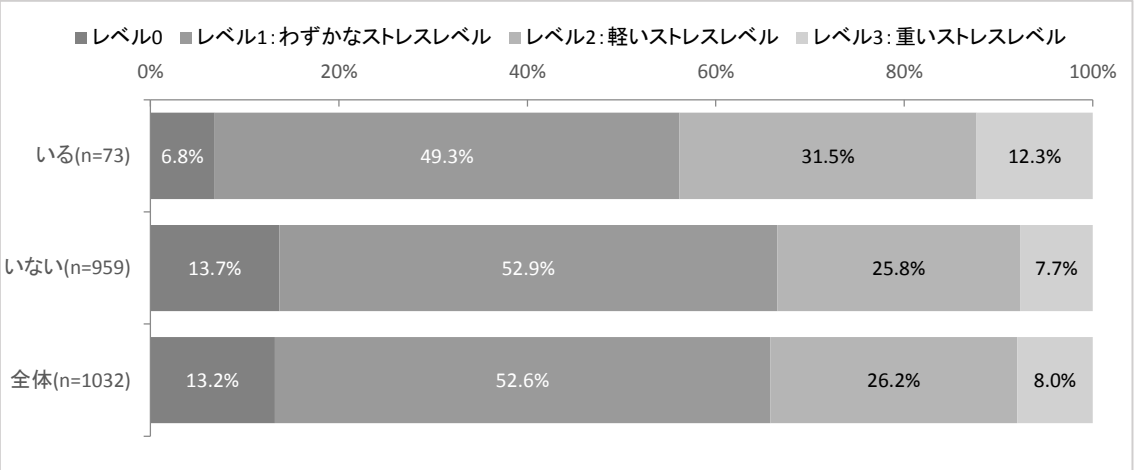


図 2－2－11. 障害者手帳の有無別に見た、子どものストレスレベル

子ども票問 5（11 問）は、「UCLA 心的外傷後ストレス障害インデックス COVID-19 対応短縮版（児童青年期用）」の質問項目である。得点範囲は 0～44 点である。分析においては、保護者が回答したトラウマになりうる新型コロナウイルスに関する体験（保護者票問 4）の有無に関わらず、すべての子どもを母数に含めた。子ども票問 5 の総得点を、一般的なストレスレベルと解釈する。UCLA の設定を参考に、総得点 0 点は「ストレスレベル 0」、1～10 点は「ストレスレベル 1」、11～20 点は「ストレスレベル 2」、21 点～44 点は「ストレスレベル 3」とした。なお、保護者と子どものマッチングデータ総数は 1032 件である。このうちトラウマになりうる新型コロナウイルスに関する体験をしたと保護者が回答した子どもの人数は 101 人（9.9%）である。

療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳（以下、手帳）を持つ子どもの有無別に、ストレスレベルをクロス集計した。手帳を持つ子どもがいない世帯における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 13.7%、「ストレスレベル 1」が 52.9%、「ストレスレベル 2」が 25.8%、「ストレスレベル 3」が 7.7%である。一方、手帳を持つ子どもがいる世帯における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 6.8%、「ストレスレベル 1」が 49.3%、「ストレスレベル 2」が 31.5%、「ストレスレベル 3」が 12.3%である。手帳を持つ子どもがいる世帯の子どもは、手帳を持つ子どもがいない世帯の子どもに比べて「ストレスレベル 2」の割合が約 1.2 倍、「ストレスレベル 3」の割合が約 1.6 倍多い。このことから、手帳を持つ子どもがいない世帯の子どもに比べて、手帳を持つ子どもがいる世帯の子どもはストレスレベルが高いと言える。

4.　新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること（保護者調査）

世帯年収別に見た、新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること（保護者票問 11－2×世帯年収，複数回答）

保護者票問 11－2. 新型コロナウイルスの影響で、お子さんのことで日々困っていると感じていることは下記のうちのどれですか。（当てはまる番号をすべて選んでください。）

＜乳幼児・園児のお子さんがいる方＞

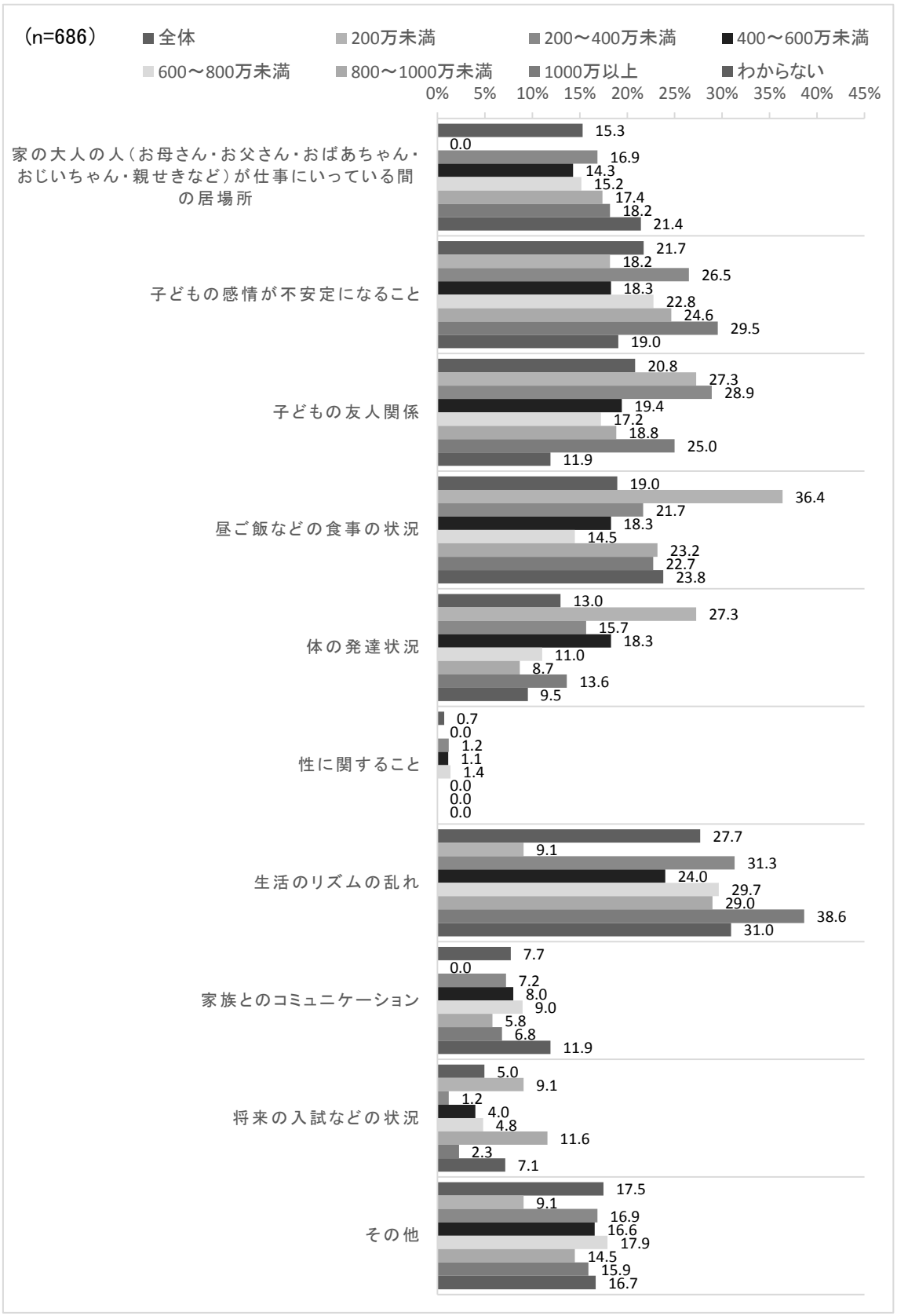


図 2－2－12. 世帯年収別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていること（乳幼児）

乳幼児・園児の子どもがいる世帯における、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果を世帯年収別に見る。最も割合が高い項目は、「200 万未満」群を除き、「生活のリズムの乱れ」（24.0%～38.6%）となっており、「200 万未満」群においては「昼ご飯などの食事の状況」（36.4%）となっている。2 番目に高いのは、「200 万未満」群では「子どもの友人関係」と「体の発達状況」（27.3%）となっており、「200～400 万未満」群と「400～600 万未満」群では「子どもの友人関係」（それぞれ 28.9%、19.4%）となっており、「600～800 万未満」以上の群では「子どもの感情が不安定になること」（22.8%～29.5%）となっており、「わからない」群では「昼ご飯などの食事の状況」（23.8%）となっている。

乳幼児・園児の子どもがいる世帯の保護者が最も困っている項目は、「200 万未満」においては「昼ご飯などの食事の状況」で 4 割弱となっており、それ以外の群においては「生活のリズムの乱れ」で 3 割前後となっている。

＜小学生のお子さんがいる方＞

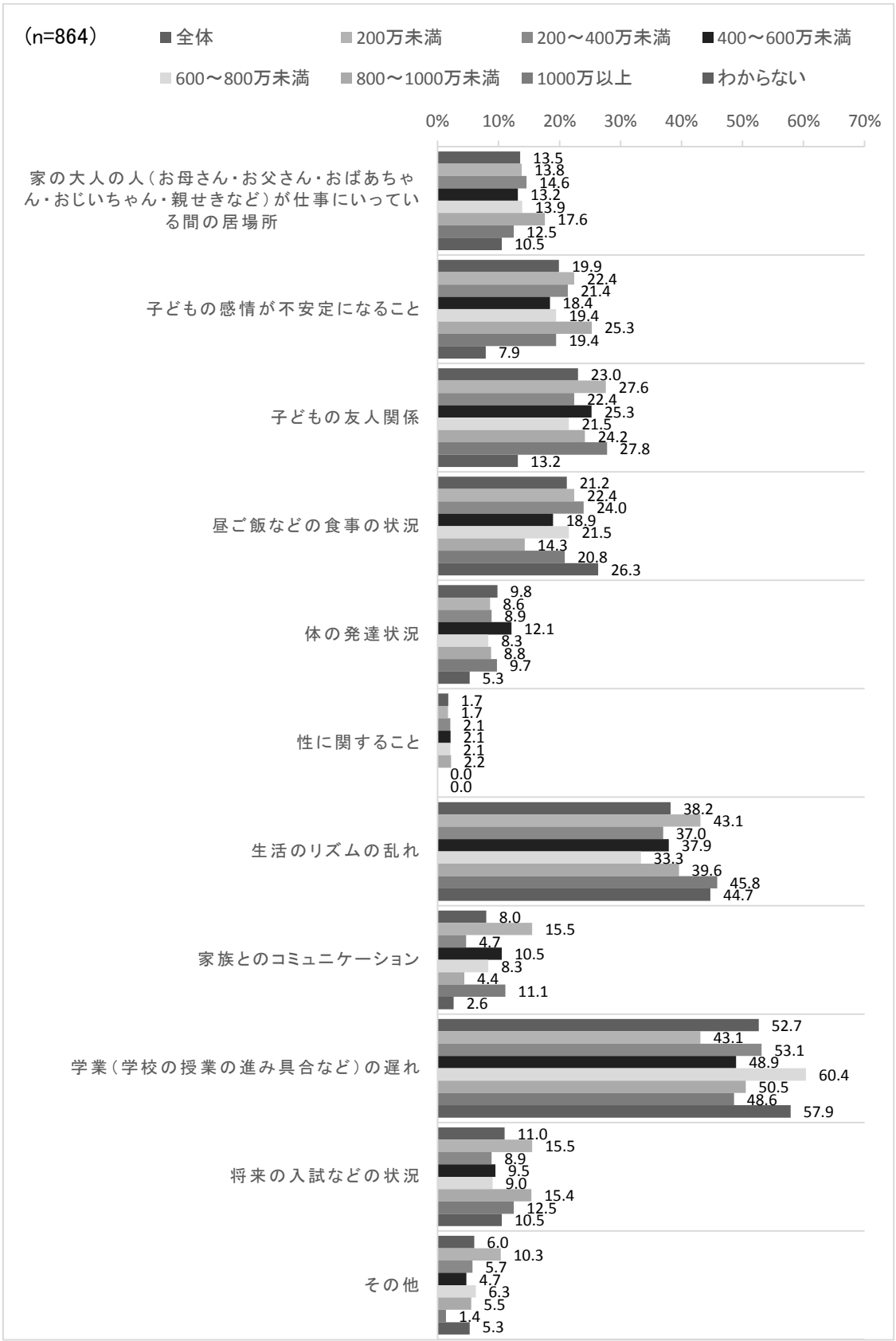


図 2－2－13. 世帯年収別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていること（小学生）

小学生の子どもがいる世帯における、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果を世帯年収別に見る。最も割合が高い項目は、「200 万未満」群においては「生活のリズムの乱れ」と「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（43.1%）となっており、それ以外の群においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（43.1%～60.4%）となっている。2 番目に高いのは、「200 万未満」群を除き、「生活のリズムの乱れ」（33.3%～45.8%）となっており、「200 万未満」群においては「子どもの友人関係」（27.6%）となっている。

このことから、小学生の子どもがいる世帯の保護者が最も困っている項目は、いずれも「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」で 5 割前後となっており、また「200 万未満」群においては「生活のリズムの乱れ」（4 割強）も困っている。

＜中学生・高校生・高専生・その他の学生のお子さんがいる方＞

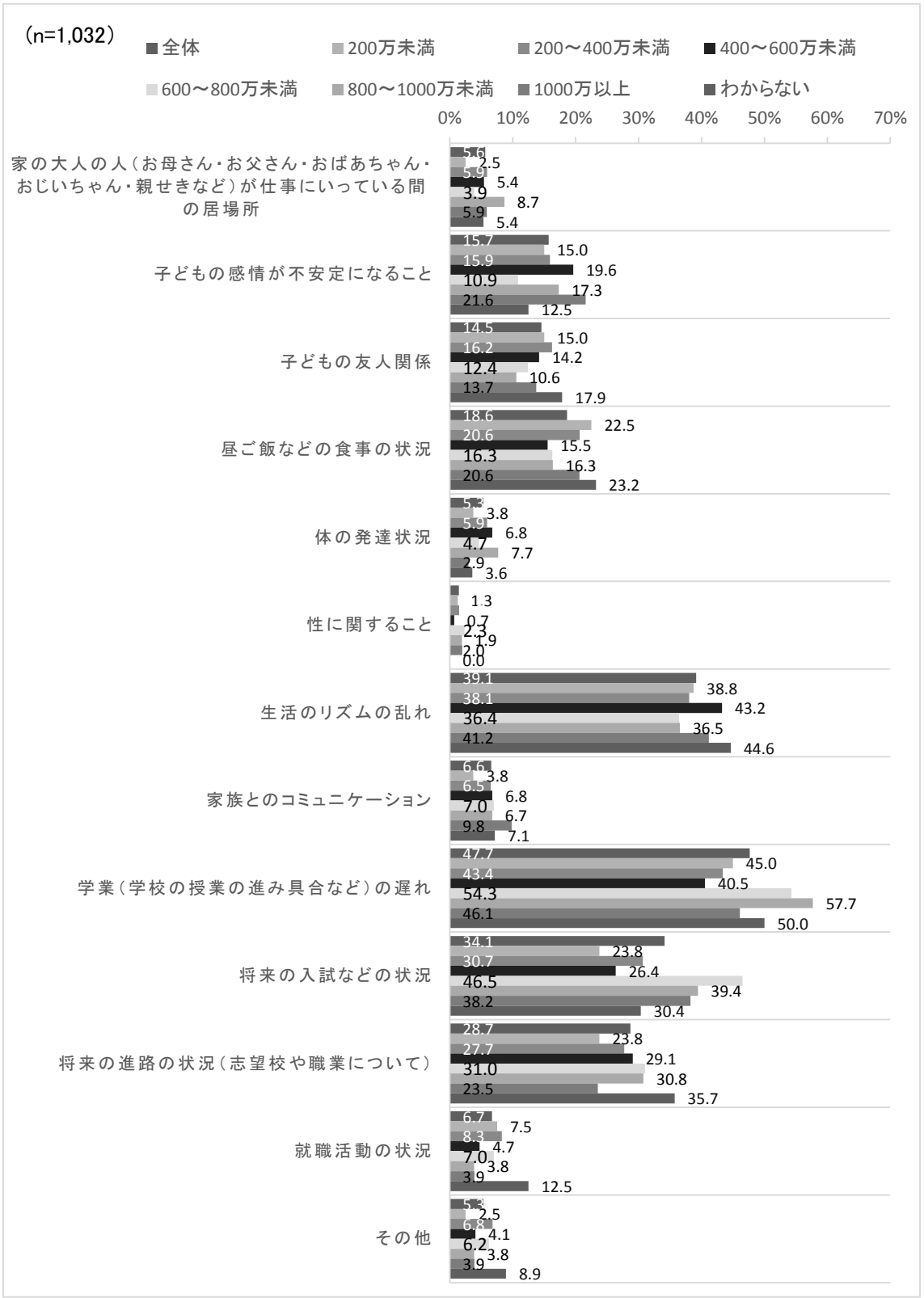


図 2－2－14. 世帯年収別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていること
（中学生・高校生・高専生・その他の学生）

中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どもがいる世帯における、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果を世帯年収別に見る。最も割合が高い項目は、「400～600 万未満」群を除き、「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（43.4%～57.7%）となっており、「400～600 万未満」群においては「生活のリズムの乱れ」（43.2%）となっている。2 番目に高いのは、「200 万未満」群と「200～400 万未満」においては「生活のリズムの乱れ」（それぞれ 38.8%、38.1%）となっており、「400～600 万未満」においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」（40.5%）となっており、「600～800 万未満」群と「800～1000 万未満」においては「将来の入試などの状況」（それぞれ 46.5%、39.4%）となっており、「1000 万以上」群と「わからない」においては「生活のリズムの乱れ」（それぞれ 41.2%、44.6%）となっている。

このことから、中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どもがいる世帯の保護者が最も困っている項目は、「400～600 万未満」においては「生活のリズムの乱れ」で 4 割強となっており、それ以外の群においては「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」で 5 割前後となっている。

子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること（保護者票問11－2×子どもの年齢）

＜乳幼児・園児のお子さんがいる方＞

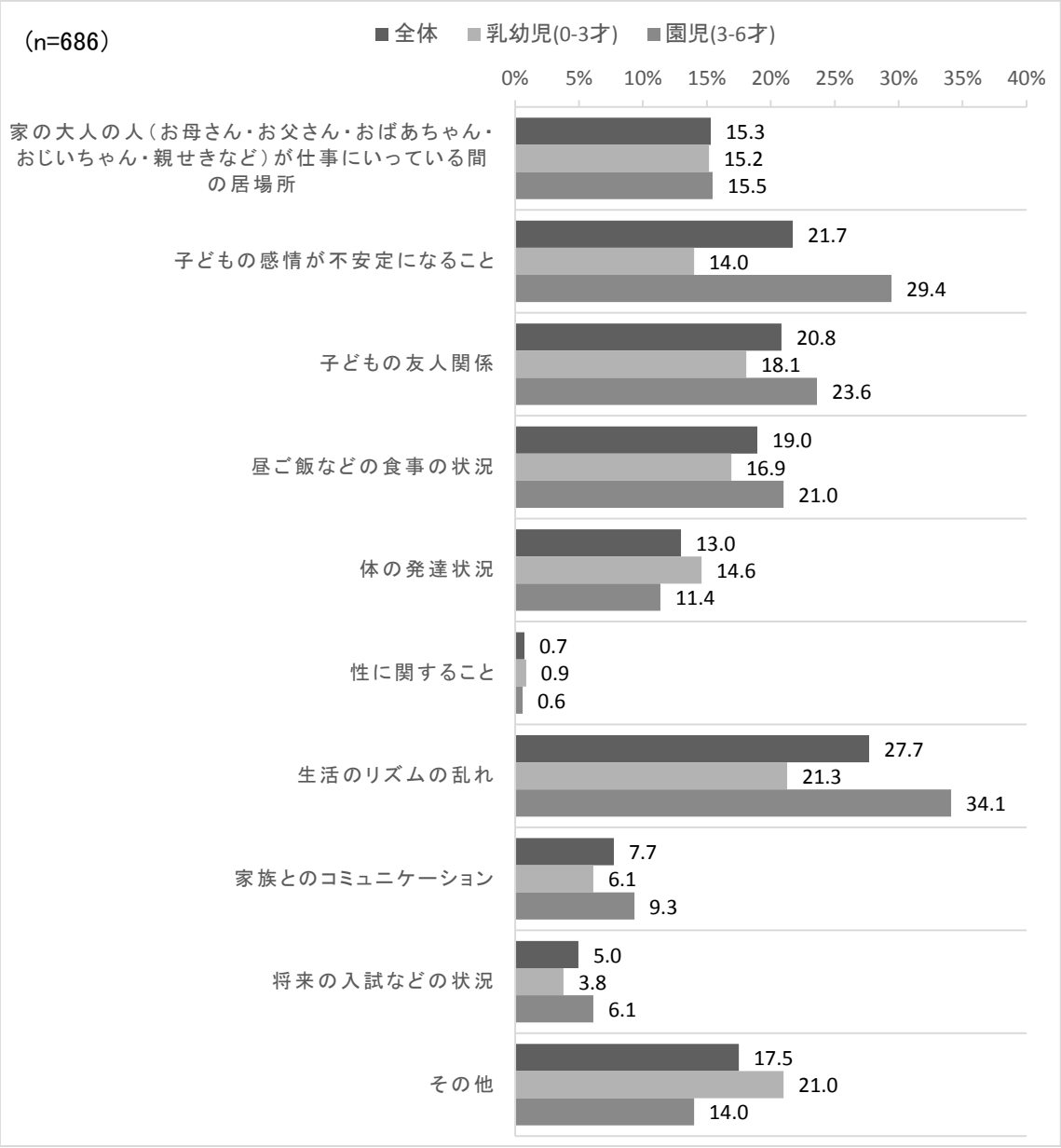


図 2－2－15．子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていること（乳幼児）

乳幼児・園児の子どもがいる世帯における、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果を子どもの年齢別に見る。「園児(3-6才)」群は「乳幼児(0-3才)」群と比べると、「家の大人の人が仕事にいっている間の居場所」、「子

どもの感情が不安定になること」、「子どもの友人関係」、「昼ご飯などの食事の状況」、「生活のリズムの乱れ」、「家族とのコミュニケーション」と「将来の入試などの状況」で困っている割合が高くなっている。

＜小学生のお子さんがいる方＞

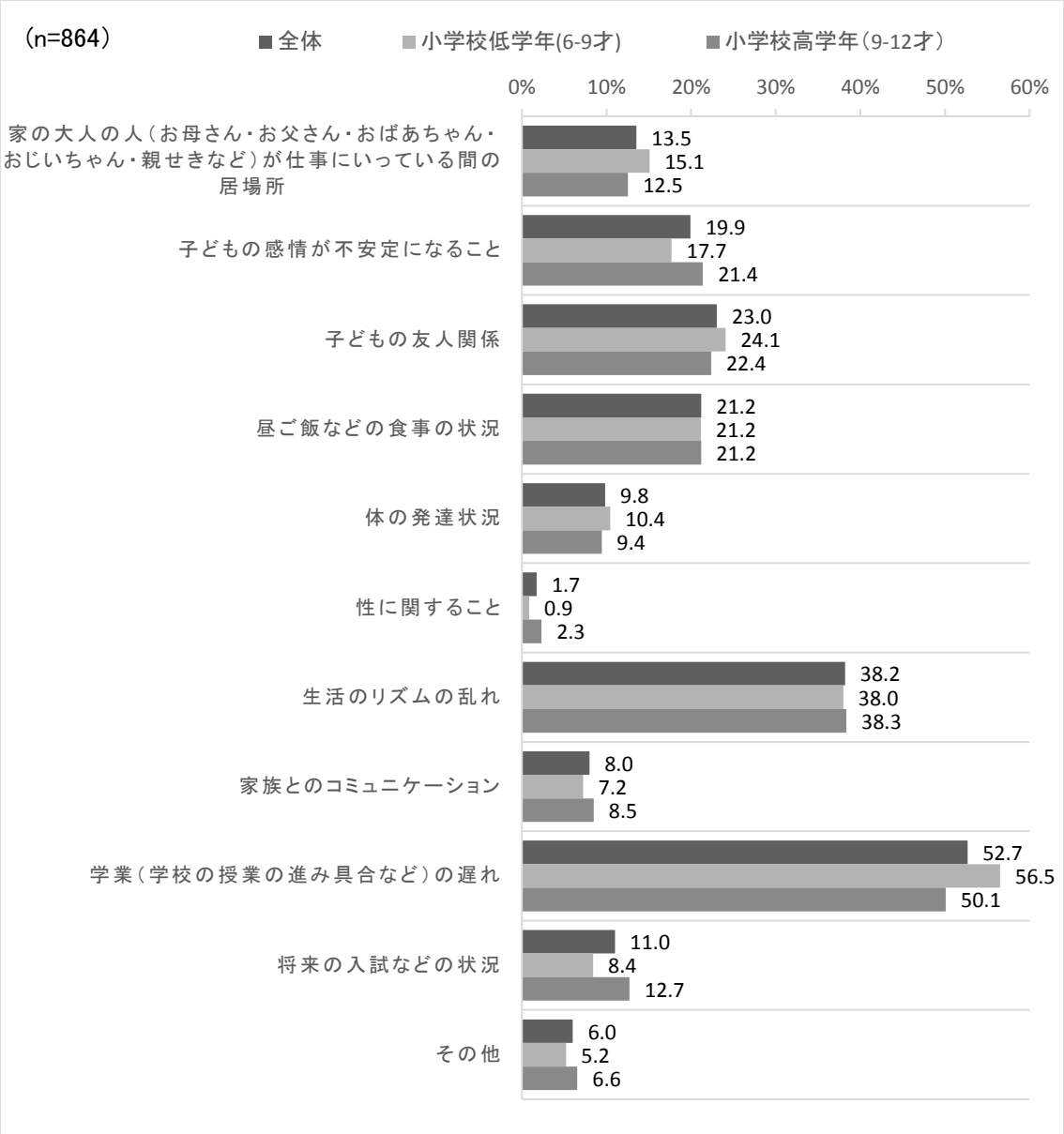


図 2－2－16. 子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていること（小学生）

小学生の子どもがいる世帯における、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果を子どもの年齢別に見る。「小学校高学年（9-12

才)」群は「小学校低学年(6-9 才)」群と比べると、「家の大人の人が仕事にいっている間の居場所」、「子どもの友人関係」、「体の発達状況」、と「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」で困っている割合が低くなっている一方で、「子どもの感情が不安定になること」、「性に関すること」、「家族とのコミュニケーション」、と「将来の入試などの状況」で困っている割合が高くなっている。

＜中学生・高校生・高専生・その他の学生のお子さんがいる方＞

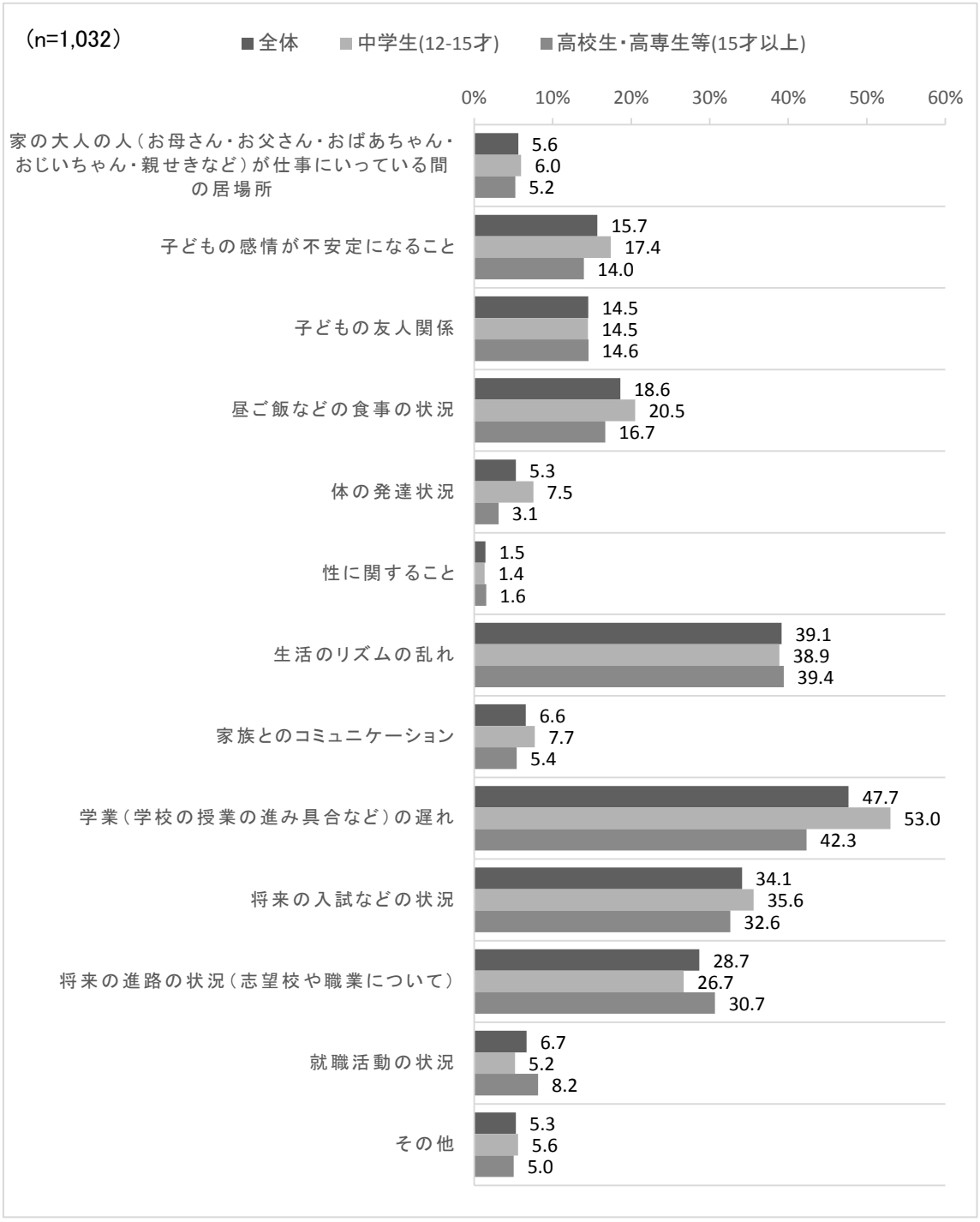


図 2－2－17. 子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルスの影響で困っていること
（中学生・高校生・高専生・その他の学生）

中学生・高校生・高専生・その他の学生の子どもがいる世帯における、新型コロナウイルスの影響で、子どものことで日々困っていると感じていることに関する結果を子どもの年

齢別に見る。「高校生・高専生等(15 才以上)」群は「中学生(12-15 才)」群と比べると、「将来の進路の状況（志望校や職業について)」、「就職活動の状況」、「生活のリズムの乱れ」、「性に関すること」と「子どもの友人関係」で困っている割合が高くなっているが、それ以外のことで困っている割合が低くなっている。

5. 親子の困りごとの差：困りごとギャップ

保護者票問 11－2. **新型コロナウイルスの影響で、お子さんのことで日々困っていると感じていることは下記のうちのどれですか。（当てはまる番号をすべて選んでください。）**
子ども票問 3. 新型コロナウイルスの影響で、あなたが日々困っていると感じていることは次のうちのどれですか。あてはまるものをすべて選んでください。

保護者票問 11－2 と子ども票問 3 では、保護者（以下、親）と子どもに同じ項目を質問している。親の回答と子どもの回答のマッチングデータから、親子間における困りごとのギャップ（相違）を分析した。

分析においては、親と子どもの両方ともが回答したマッチングデータを利用した。＜小学校高学年＞において利用したのは、単純集計（図 1－9）において示した「【保護者&子供】小学校高学年（9-12 才）」データであり、サンプルサイズは 346 である。＜中学生＞において利用したのは、単純集計（図 1－9）において示した「【保護者&子供】中学生（12-15 才）」データであり、サンプルサイズは 344 である。＜高校生・高専生・その他の学生＞において利用したのは、単純集計（図 1－9）において示した「【保護者&子供】高校生・高専生等（15 才以上）」データであり、サンプルサイズは 342 である。

以下、計算方法について説明する。まず各項目について、「ギャップなし件数」（親子が同じ回答をした件数。つまり親子双方とも「困っている」を選択した、あるいは選択しなかった件数）と「ギャップあり件数」（親子のどちらか一方が「困っている」を選択し、もう一方は選択しなかった）を算出した。

次に「ギャップあり」のケースについて、親の回答から子の回答を引き算した。すなわち、「親のみ」が「困っている」と回答したケースは「1-0=+1」、「子どものみ」が「困っている」と回答したケースは「0-1=-1」となる。「+1」の件数と「-1」の件数を算出した。「+1」のケース数と「-1」のケース数の双方を合算した値を「ギャップ点数」とする。ギャップ点数がプラスに大きいほど、「親は困っているが子は困っていない」という傾向を意味し、ギャップ点数がマイナスに大きいほど、「親は困っていないが子は困っている」という傾向を意味する。

例えば、小学生における「家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所」の項目については、親子間でギャップが見られる「ギャップあり件数」が 58 件である。このうち、「+1」（親は困っているが子は困っていない）は 18 件であり、「-1」（子は困っているが親は困っていない）は 40 件である。ギャップ点数は 18-40=-22 であり、この-22 は「親は困っていないが子どもは困っている」という傾向が示している。

＜小学校高学年＞

表 2－2－1. 親子間の困りごとギャップ（小学校高学年）

項目	ギャップ	居場所	感情不安定	友人関係	食事	体の発達	性	生活リズム	家族	学業	入試	進路	就職	その他
小学生（N＝346）	ギャップなし件数	288	282	270	284	311	339	235	307	230	303	-	-	314
	ギャップあり件数	58	64	76	62	35	7	111	39	116	43	-	-	32
	1（親1、子ども0）	18	50	47	46	30	7	81	27	77	32	-	-	9
	-1（親0、子ども1）	40	14	29	16	5	0	30	12	39	11	-	-	23
	ギャップ点数	-22	36	18	30	25	7	51	15	38	21	-	-	-14

保護者と子ども（小学校高学年）双方の回答があった 346 件を分析対象とした。

小学生の子どもとその親の回答において、最もギャップがあったのは「生活リズムの乱れ」である。「生活リズムの乱れ」については、全ケース 346 件中約 3 割の 111 件でギャップが見られ、うち 7 割強の 81 件は「子どもは困っていないが親は困っている」という結果である。「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」「感情が不安定になること」「昼ご飯などの食事の状況」も同様に、「子どもは困っていないが親が困っている」という傾向が見られた。一方、「家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所」については、子どもは選択したが親は選択しなかったケースが 40 件（全体の約 11%）あり、「親は困っていないが子どもは困っている」という傾向が見られた。

＜中学生＞

表 2－2－2. 親子間の困りごとギャップ（中学生）

項目	ギャップ	居場所	感情不安定	友人関係	食事	体の発達	性	生活リズム	家族	学業	入試	進路	就職	その他
中学生（N＝344）	ギャップなし件数	299	291	275	287	322	341	247	322	253	256	272	323	315
	ギャップあり件数	45	53	69	57	22	3	97	22	91	88	72	21	29
	1（親1、子ども0）	11	28	27	42	18	3	73	18	62	67	50	17	5
	-1（親0、子ども1）	34	25	42	15	4	0	24	4	29	21	22	4	24
	ギャップ点数	-23	3	-15	27	14	3	49	14	33	46	28	13	-19

保護者と子ども（中学生）双方の回答があった 344 件を分析対象とした。

中学生の子どもとその親の回答において、最もギャップがあったのは「生活リズムの乱れ」である。「生活リズムの乱れ」については、全ケース 344 件中約 3 割の 97 件でギャップが見られ、うち約 8 割の 73 件は「子どもは困っていないが親は困っている」という結果である。「学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ」「将来の入試などの状況」「昼ご飯などの食事の状況」も同様に、「子どもは困っていないが親が困っている」という傾向が見られた。一方、「家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所」については、子どもは選択したが親は選択しなかったケースが 34 件（全体の約 10%）あり、「親は困っていないが子どもは困っている」という傾向が見られた。「感情が不安定になること」については、親のみが困っている件数と、子どものみが困っている件数がほぼ同数である。

＜高校生・高専生・その他の学生＞

表 2－2－3. 親子間の困りごとギャップ（高校生等）

項目	ギャップ		居場所	感情不安定	友人関係	食事	体の発達	性	生活リズム	家族	学業	入試	進路	就職	その他
高校生（N=342）	ギャップなし件数		300	286	282	293	331	339	225	315	247	260	253	313	321
	ギャップあり件数		42	56	60	49	11	3	117	27	95	82	89	29	21
		1（親1、子ども0）	8	28	25	36	10	3	86	14	53	45	50	20	7
		-1（親0、子ども1）	34	28	35	13	1	0	31	13	42	37	39	9	14
		ギャップ点数	-26	0	-10	23	9	3	55	1	11	8	11	11	-7

保護者と子ども（高校生・高専生・その他の学生）双方の回答があった 342 件を分析対象とした。

高校生・高専生・その他の学生の子どもとその親の回答において、最もギャップがあったのは「生活リズムの乱れ」である。「生活リズムの乱れ」については、全ケース 342 件中約 3 割の 117 件でギャップが見られ、うち約 7 割の 86 件は「子どもは困っていないが親は困っている」という結果である。「昼ご飯などの食事の状況」も同様に、「子どもは困っていないが親が困っている」という傾向が見られた。一方、「家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所」については、子どもは選択したが親は選択しなかったケースが 34 件（全体の約 10%）あり、「親は困っていないが子どもは困っている」という傾向が見られた。「感情が不安定になること」「家族とのコミュニケーション」については、親のみが困っている件数と、子どものみが困っている件数がほぼ同数である。

6. 保護者の勤務・体調の変化と子どものストレスレベル

保護者票問 12. あなたは過去 30 日の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか 。
子ども票問 5. 新型コロナウイルス感染症のせいで起こっていることに対するあなたの反応をたずねます。この１か月の間に、どれくらいのつぎのようなことがおこったのか、1～5 の番号を一つ選んでください 。

子どものストレスレベルの概要と算出方法は「3. 障害を持つ子どもの状況」で書いたとおりである。

保護者票問 12 の質問項目は、自記式スクリーニング尺度・K10 である。得点範囲は 0～40 点である。カットオフを 15 点とし、「0 点」「1～14 点」「15 点以上」の件数を算出した。結果、「0 点」は 195 人（18.9%）、「1～14 点」は 615 人（59.6%）、「15 点以上」は 222 人（21.5%）である。

世帯年収別に見た、保護者の精神的健康状態（保護者票問 12×世帯年収）

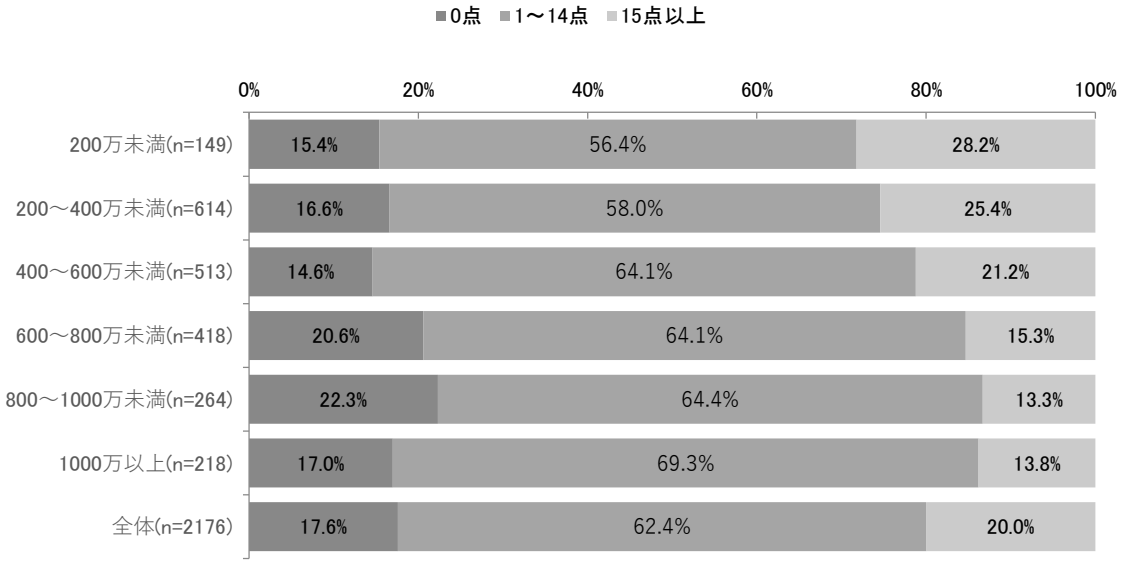


図 2－2－18. 世帯年収別に見た、親の精神的健康状態

保護者の K10 得点（精神的健康状態）を世帯年収別に見る。世帯年収が「600～800 万未満」「800～1000 万未満」「1000 万以上」群において、K10 の得点が「15 点以上」なのは 15%前後（13.3%～15.3%）である。対して、世帯年収が「400～600 万未満」群において、K10 の得点が「15 点以上」なのは 21.2%、「200～400 万未満」群においては 25.4%、「200 万未満」においては 28.2%である。

世帯年収が「200 万未満」で、K10 の得点が「15 点以上」である保護者の割合は、世帯年収が「1000 万以上」の保護者の約 2 倍である。

保護者の精神的健康状態別に見た、子どものストレスレベル（保護者票問 12×子ども票問 5）

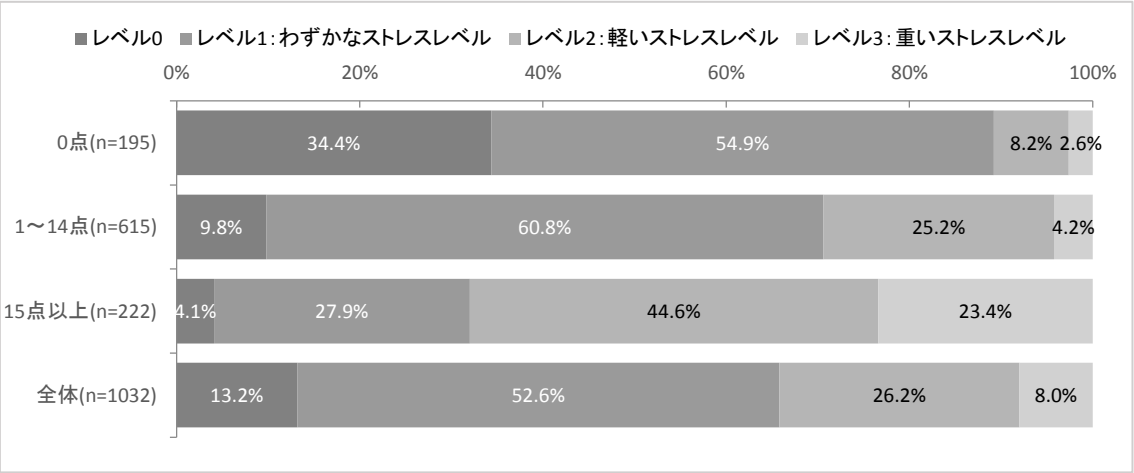


図 2－2－19. 親の精神的健康状態別に見た、子どものストレスレベル

保護者の K10 得点と子どものストレスレベルをクロス集計した。その結果、K10 得点が「0 点」の保護者群における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 34.4%、「ストレスレベル 1」が 54.9%、「ストレスレベル 2」が 8.2%、「ストレスレベル 3」が 2.6%である。K10 得点が「1～14 点」の保護者群における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 9.8%、「ストレスレベル 1」が 60.8%、「ストレスレベル 2」は 25.2%、「ストレスレベル 3」は 4.2%である。K10 得点が「15 点以上」の保護者群における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 4.1%、「ストレスレベル 1」が 27.9%、「ストレスレベル 2」は 44.6%、「ストレスレベル 3」は 23.4%である。親の K10 得点が高くなるほど、子どものストレスレベルも高くなった。K10 得点が「15 点以上」の保護者群における子どものストレスレベルは、K10 得点が「0 点」の保護者群と比較して、「ストレスレベル 0」が約 8 分の 1 であり、「ストレスレベル 3」が 9 倍である。

保護者の相談先の数別に見た、保護者の精神的健康状態（保護者票問 13－5×保護者票問 12）

保護者票問 13－5. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）

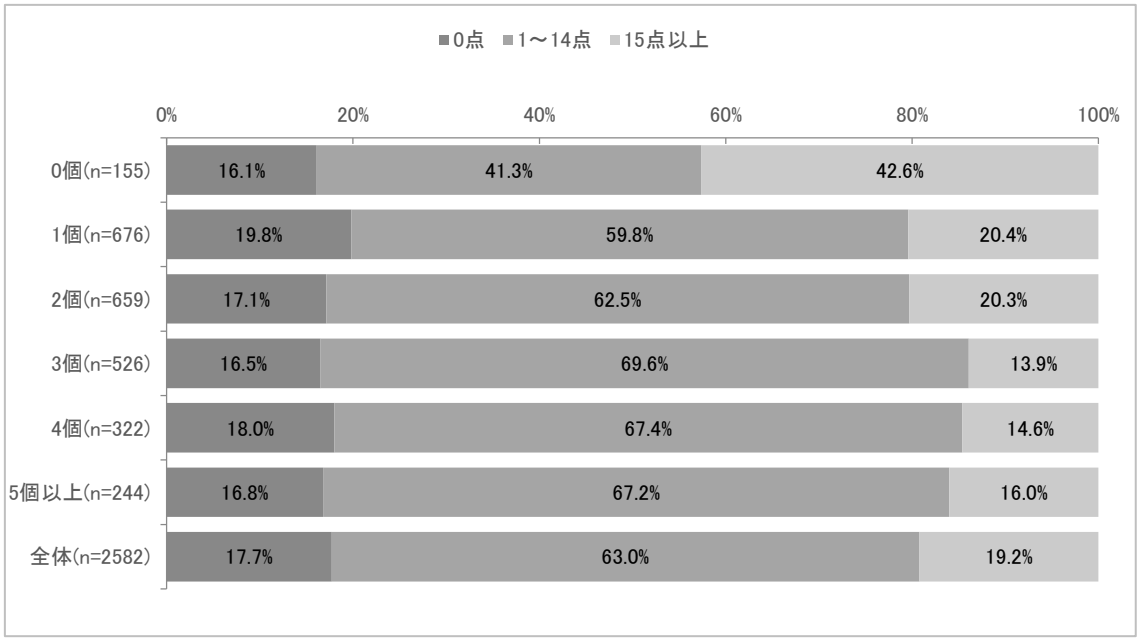


図 2－2－20. 保護者の相談先の数別に見た、保護者の精神的健康状態

保護者の相談相手や相談先の数別に、保護者の K10 得点（精神的健康状態）を見る。「相談先が 3～5 個以上」ある保護者で、K10 の得点が「15 点以上」なのは 15%前後（13.9%～16.0%）である。対して、「相談先が 1～2 個」の保護者のうち、K10 の得点が「15 点以上」なのは約 20%（20.3～20.4%）である。「相談先が 0 個」の保護者のうち、K10 の得点が「15 点以上」なのは 42.6%である。

「相談先が 0 個」の保護者で、K10 の得点が「15 点以上」である人の割合は、「相談先が 3～5 個以上」ある保護者の約 2.8 倍である。

勤務変化の有無別に見た、親の精神的健康状態（保護者票問 1×保護者票問 12）

問 1. あなたは 2020 年の 1 月以降で新型コロナウイルスの影響により職場や職種が変わる、または仕事内容が変わるなどの変化はありましたか。仕事の変化はどのようなものでしたか。（最もあてはまるものを 1 つ選んでください。）

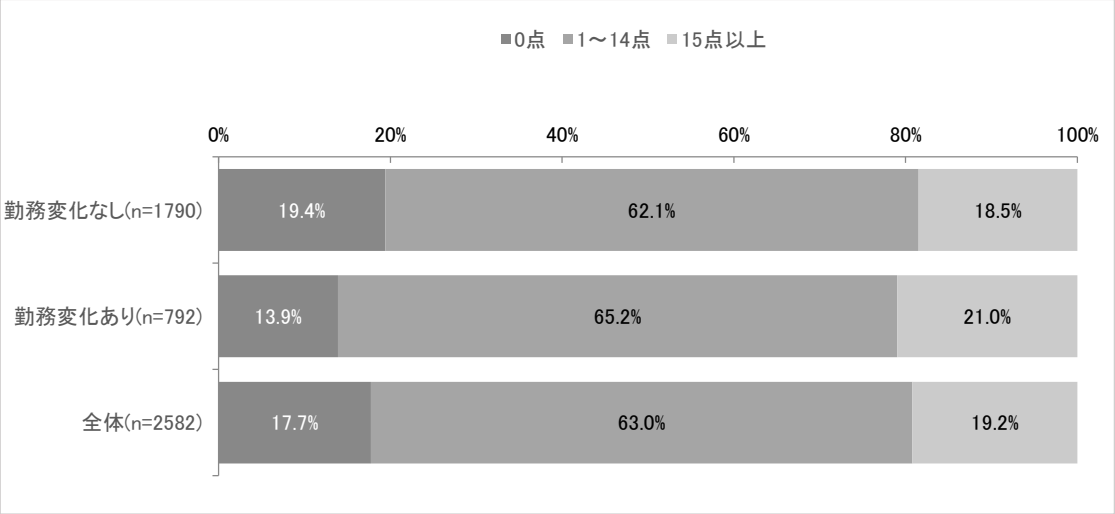


図 2－2－21. 勤務変化の有無別に見た、親の精神的健康状態

「変化はなかった/働いていない」を選択した群を「勤務変化なし」、「テレワークなど勤務場所が変わった」「時差通勤になった」「勤務形態（パート等）が変更になった」「勤務時間・日数が変更になった」「休業を命じられた」「職種が変更になった」「失業した（職場都合での失業）」「退職した（自主退職）」「別の職場へ転職した」「その他」を選択した群を「勤務変化あり」と 2 群に分類し、K10 の得点とクロス集計をした。

その結果、「勤務変化なし」群における K10 得点は「0 点」が 19.4%、「1～14 点」が 62.1%、「15 点以上」が 18.5%である。一方「勤務変化あり」群における K10 得点は「0 点」が 13.9%、「1～14 点」が 65.2%、「15 点以上」が 21.0%である。「勤務変化なし」群と比較して、「勤務変化あり」群は K10 の得点が高かった。

勤務変化の有無別に見た、子どものストレスレベル（保護者票問 1×子ども票問 5）

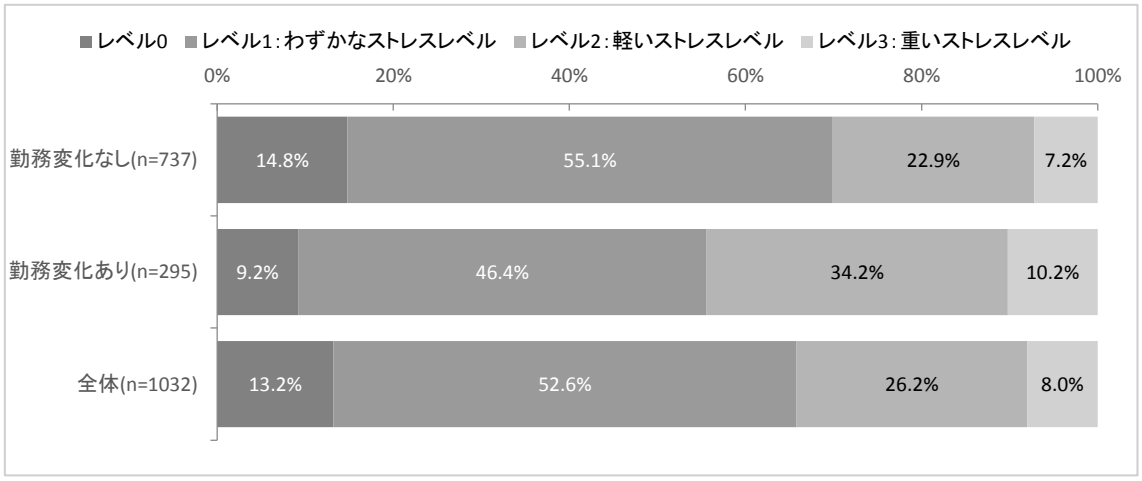


図 2－2－22. 勤務変化の有無別に見た、子どものストレスレベル

「勤務変化なし」「勤務変化あり」と 2 群について、子どものストレスレベルとクロス集計をした。

その結果、「勤務変化なし」群における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 14.8%、「ストレスレベル 1」が 55.1%、「ストレスレベル 2」が 22.9%、「ストレスレベル 3」が 7.2%である。一方「勤務変化あり」群における子どものストレスレベルは、「ストレスレベル 0」が 9.2%、「ストレスレベル 1」が 46.4%、「ストレスレベル 2」が 34.2%、「ストレスレベル 3」が 10.2%である。「勤務変化なし」群と比較して、「勤務変化あり」群は子どものストレスレベルが高かった。「勤務変化なし」群と比べて、「勤務変化あり」群の「ストレスレベル 2」「ストレスレベル 3」はそれぞれ約 1.4 倍多い。

7. 支えてくれる人の状況

問 23. 次の(1)～(7)について、おうちの方を含め（子どもは除く）、あなたを支えてくれて、手伝ってくれる人はいますか。（あてはまる番号１つを選んでください ）
※ここでいうおうちの方は、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます

「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合（保護者票問 13－4①×子ども票問 3_2）

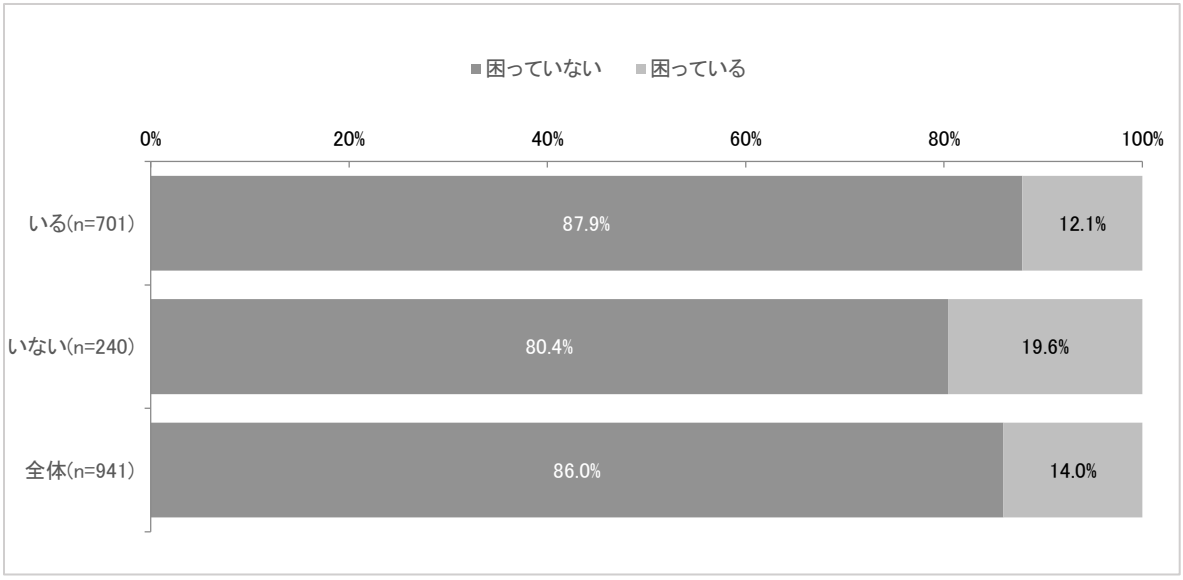


図 2－2－23.「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合

「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」がいる保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 87.9%、困っていると回答したのは 12.1%である。「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」がいない保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 80.4%、困っていると回答したのは 19.6%である。「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」がいない保護者群における子どもの方が、いる保護者群における子どもよりも、「自分の感情が不安定になること」に困っていると回答した割合が多かった。

「あなたの気持ちを察して思いやってくれる人」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合（保護者票問 13－4②×子ども票問 3_2）

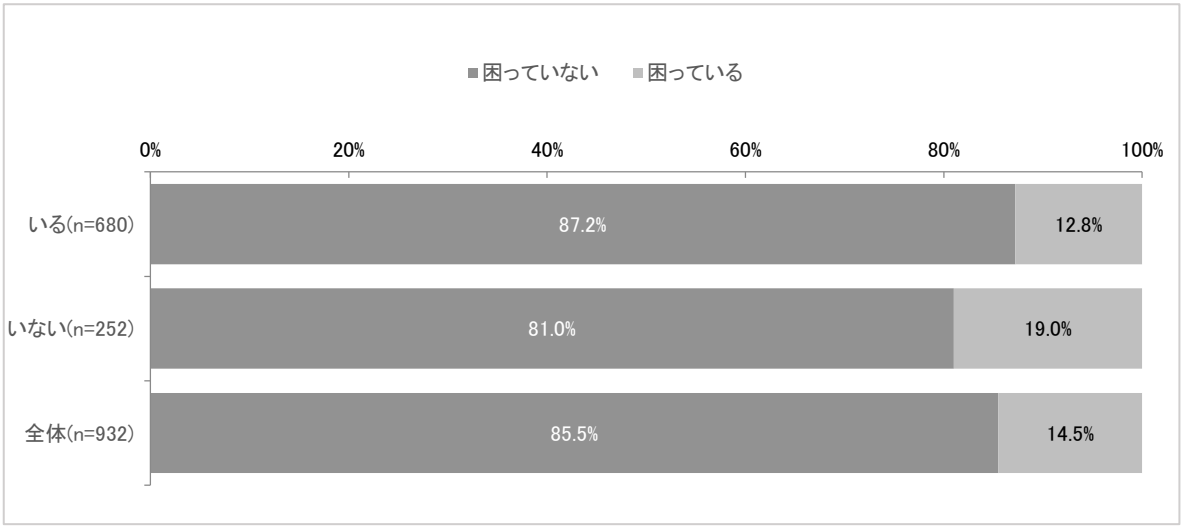


図 2－2－24.「あなたの気持ちを察して思いやってくれる人」の有無別に見た、
「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合

「あなたの気持ちを察して思いやってくれる人」がいる保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 87.2%、困っていると回答したのは 12.8%である。「あなたの気持ちを察して思いやってくれる人」がいない保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 81.0%、困っていると回答したのは 19.0%である。「あなたの気持ちを察して思いやってくれる人」がいない保護者群における子どもの方が、いる保護者群における子どもよりも、「自分の感情が不安定になること」に困っていると回答した割合が多かった。

「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合（保護者票問 13－4③×子ども票問 3_2）

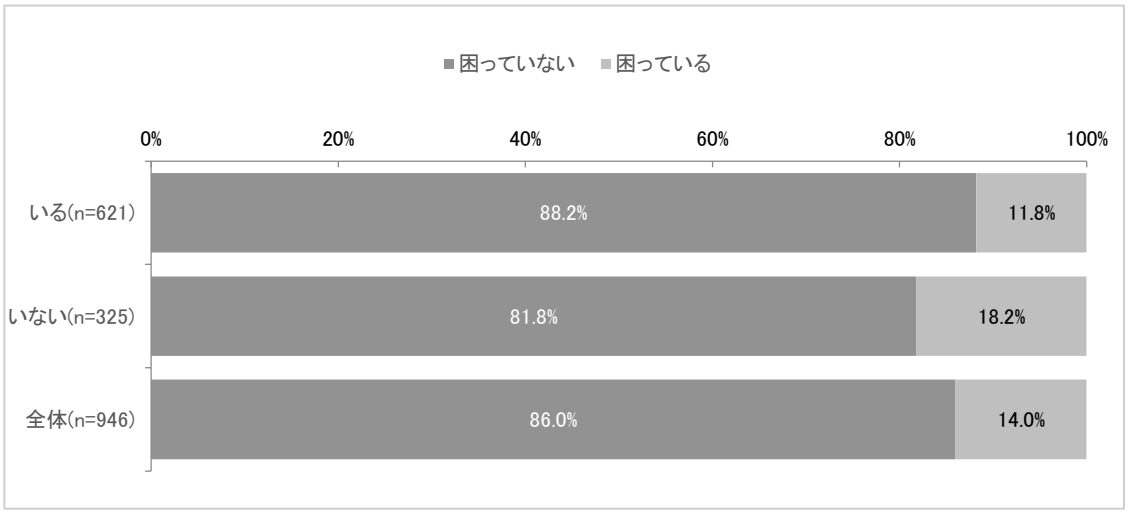


図 2－2－25.「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合

「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」がいる保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 88.2%、困っていると回答したのは 11.8%である。「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」がいない保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 81.8%、困っていると回答したのは 18.2%である。「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」がいない保護者群における子どもの方が、いる保護者群における子どもよりも、「自分の感情が不安定になること」に困っていると回答した割合が多かった。

「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合（保護者票問 13－4⑤×子ども票問 3_2）

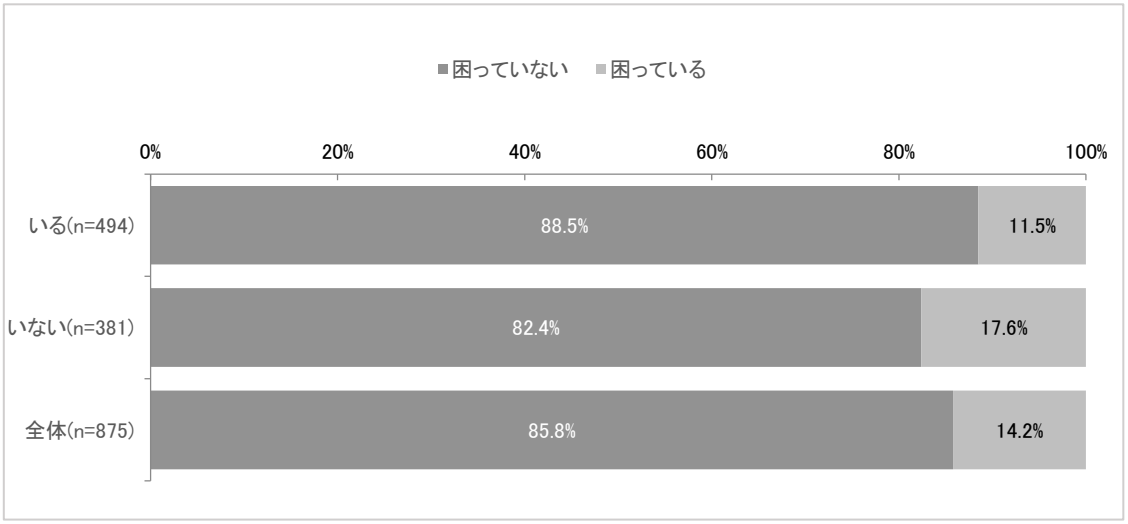


図 2－2－26.「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）」の有無別に見た、「自分の感情が不安定になること」に困っている子どもの割合

「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）」がいる保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 88.5%、困っていると回答したのは 11.5%である。「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）」がいない保護者群において、「自分の感情が不安定になること」に困っていないと回答した子どもは 82.4%、困っていると回答したのは 17.6%である。「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）」がいない保護者群における子どもの方が、いる保護者群における子どもよりも、「自分の感情が不安定になること」に困っていると回答した割合が多かった。

「留守を頼める人」の有無別に見た、「昼ご飯などの食事の状況」に困っている子どもの割合（保護者票問 13－4⑦×子ども票問 3_4）

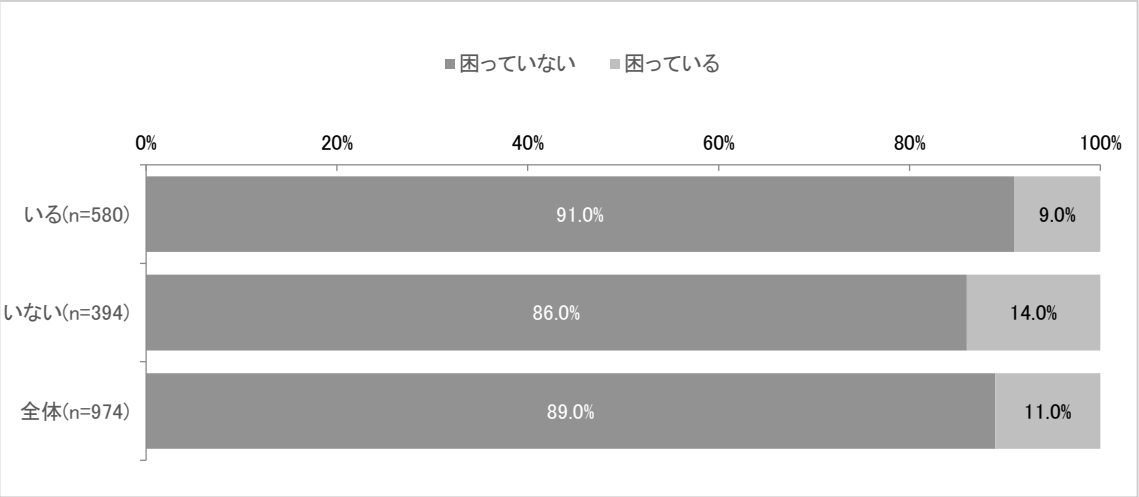


図 2－2－27.「留守を頼める人」の有無別に見た、「昼ご飯などの食事の状況」に困っている子どもの割合

「留守を頼める人」がいる保護者群において、「昼ご飯などの食事の状況」に困っていないと回答した子どもは 91.0%、困っていると回答したのは 9.0%である。「留守を頼める人」がいない保護者群において、「昼ご飯などの食事の状況」に困っていないと回答した子どもは 86.0%、困っていると回答したのは 14.0%である。「留守を頼める人」がいない保護者群における子どもの方が、いる保護者群における子どもよりも、「昼ご飯などの食事の状況」に困っていると回答した割合が多かった。

保護者と子どもの健康と学習に関するまとめ

保護者と子どもの健康と学習のクロス集計では、世帯収入別・子どもの年齢別に、保護者の学歴、子どもの通学状況、障害を持つ子どもの状況、新型コロナウイルス感染症の影響で困っていることを見た。また親子間の困りごとの差、保護者の勤務・体調の変化と子どものストレスレベルの関連、保護者の支えてくれる人の有無と子どもの困りごとの関連を検討した。主な結果を以下にまとめる。

①障害を持つ子どもの状況

・障がい者手帳を持つ子どもがいる世帯の子どもは、手帳を持つ子どもがいない世帯の子どもに比べて「ストレスレベル 2」の割合が約 1.2 倍、「ストレスレベル 3」の割合が約 1.6 倍多い（図 2－2－11）。

②新型コロナウイルス感染症の影響で困っていること（保護者調査）

・乳幼児・園児の子どもがいる世帯：収入 200 万未満群→「昼ご飯などの食事の状況」（4 割弱）、それ以外の収入群→「生活のリズムの乱れ」（3 割前後）（図 2－2－12）

・小学生の子どもがいる世帯：全収入群「学業の遅れ」（5 割前後）、200 万未満群→「生活のリズムの乱れ」（4 割強）（図 2－2－13）

・中学生・高校生等の子どもがいる世帯：収入 400～600 万未満群→「生活のリズムの乱れ」（4 割強）、それ以外の収入群→「学業の遅れ」（5 割前後）（図 2－2－14）

③親子の困りごとの差：困りごとギャップ

・子どもは困っていないが親は困っている傾向：「生活リズムの乱れ」「学業の遅れ」「感情が不安定になること」「昼ご飯などの食事の状況」（**表 2－2－1**、**表 2－2－2**、**表 2－2－3**）

・子どもは困っているが親は困っていない傾向：「家の大人の人が仕事にいっている間の居場所」（**表 2－2－1**、**表 2－2－2**、**表 2－2－3**）

④保護者の勤務・体調の変化と子どものストレスレベル

・世帯年収が「200 万未満」で、K10 の得点が「15 点以上」である保護者の割合は約 3 割である。この割合は世帯年収が「1000 万以上」の保護者の約 2 倍である。（図 2－2－18）

・K10 得点が「15 点以上」の保護者群における子どものストレスレベルは、K10 得点が「0 点」の保護者群と比較して、「ストレスレベル 0」が約 8 分の 1 であり、「ストレスレベル 3」が 9 倍である（図 2－2－19）。

・「相談先が 0 個」の保護者のうち、約 4 割が K10 得点「15 点以上」である。この割合は「相談先が 3 個以上」の保護者の約 2.8 倍である（図 2－2－20）。

・「勤務変化なし」群と比較して、「勤務変化あり」群は K10 の得点が高かった（図 2－2－21）。

・「勤務変化なし」群と比べて、「勤務変化あり」群の子どもの「ストレスレベル 2」「スト

レスレベル 3」はそれぞれ約 1.4 倍多い（図 2－2－22）。

⑤支えてくれる人の状況

・親を支える人（例えば、心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人、気持ちを察して思いやってくれる人など）がいる家庭ほど、子どもが感情不安定、食事状況に困らない傾向がある（図 2－2－23、図 2－2－24、図 2－2－25、図 2－2－26、図 2－2－27）。

考察

①④⑤に関する考察は、「Ⅲ. 総合考察　1. コロナ禍の影響: メンタルヘルスの観点から」において詳述し、ここでは主に②③に関する考察を述べる。

まず保護者と子どもの抱える、新型コロナウイルス感染症に関する「困りごと」について述べる。保護者の抱える子どもについての困りごとと、子ども自身の抱える困りごとを比較検討すると、特定の項目で親子間の困り感のギャップが見出された。小学校高学年については、「生活リズムの乱れ」「学業の遅れ」「感情が不安定になること」「昼ご飯などの食事の状況」は、「子どもは困っていないが親は困っている傾向」が見られた。これらの項目について、それぞれその背景や要因を検討する。

まず「生活リズムの乱れ」について検討する。コロナ禍において子どもに「生活リズムの乱れ」が生じている 1 つ目の要因としては、学校の休校措置及び分散登校措置によって、通常の登校時間や部活動の時間に合わせて早寝早起きをする必要性がなくなり、体内時計に狂いが生じたためであると考えられる。NHK（2010）「国民生活時間調査」では、子どもは平日に比べて学校のない休日の方が、起床時刻が遅くなり、睡眠時間が長くなることが明らかとなっている。学校のない日は時間的拘束が緩やかになり、睡眠・喫食などの生活リズムが不規則になりやすいことがうかがえる。2 つ目の要因として、コロナ禍において子どもが抱えるストレスが、生活リズムの乱れに影響している可能性を指摘する。ストレスは生活の夜型化を促進し生体時間を狂わせる働きをもつ（三池 2009）。本調査では、約 3 割強の子どもが高いストレス（レベル 2、レベル 3）を抱えていることが明らかとなっている。コロナ禍における様々なストレスが、子どもの生活リズムの乱れを促進している可能性がある。また、外出自粛によって活動量が減り、日光を浴びる機会が減ったことも要因の 1 つだと推察される。小児心身症医の増田（2011）は「昼夜逆転の生活続くと活動量が減ったうえに、光を浴びることが少なくなり、体内時計に狂いが生じて、さらに睡眠が障害されることになる」と述べている。国立成育医療研究センター（2020）が 2020 年 9 月～10 月に実施した調査では、学校が再開された後も、一部の子どもの就寝時間が遅くなったままであることが明らかになっている。上述した諸要因によって、体内時計に狂いが生じたままの子どもが一定数存在することがうかがえる。一般に、子どもは健康意識がまだ十分に育まれておらず、自身の生活リズムが乱れていること対して、問題意識や困り感は持ちづらいことが推察される。一方で保護者は、子どもの発達・成長面や学習面への悪影響を心配しており、そのため親子間のギャップが生じていると考えられる。

「学業の遅れ」に対する困り感が生じる要因としては、休校措置や分散登校措置によって一部学校に授業進度の遅れが出たためだと考えられる。「学業の遅れ」に対する困り感は、いずれの収入群においても高く見られた。親子間の困り感にギャップがあることから、子ども自身より保護者の方が、学業への関心が高いことがうかがえる。

「感情が不安定になること」に関しては、子どもは自身の感情が不安定であるという自覚がないゆえに、親子間のギャップが表れた可能性がある。本調査では、高いストレス（レベル 2、レベル 3）を抱える子どもが約 3 割強という結果が出た。コロナ禍における高ストレス環境で、感情の安定性を無自覚に失っている子どもが一定数存在することがうかがえる。

「食事の状況」に困り感が生じる要因としては、休校措置に伴って学校給食もなくなり、保護者が家で昼食を用意する必要性が高まったためだと考えられる。保護者が仕事等で不在の場合、事前に昼食を用意したり子どもに調理を頼んだりする必要が出てくる。特にひとり親や共働きで保護者に時間的・経済的余裕がない家庭の場合、休校措置中の子どもの食事の準備が保護者の負担になったことが推察される。

一方で、「子どもは困っているが親は困っていない傾向」が見られた項目は「家の大人の人が仕事にいっている間の居場所」である。保護者は認識していない一方で、子ども自身は、コロナ禍における日中の居場所や過ごし方に困り感を持っていることが明らかとなった。保護者は勤務状況の変化等で精神的負担がある中で、子どもの「食事の状況」「生活リズム乱れ」「学業の遅れ」などに目が行き、保護者が不在の間の子どもの「居場所」にまで関心が向かう精神的余裕がない可能性がある。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による、保護者の抱える子どもに関する「困りごと」と、「収入」の関連ついて考察する。収入が 200 万未満で、乳幼児・園児の子どもがいる世帯においては、4 割弱が「食事の状況」に困っているという結果となった。また収入が 200 万未満で小学生の子どもがいる世帯においては、4 割強が「生活リズムの乱れ」に困っているという結果となった。低収入世帯においては、ひとり親や共働きで保護者が日中不在の可能性がある。そのため、休園・休校期間における子どもの食事や生活リズムのサポートが難しいという状況が推測される。また、しんぐるまざあず・ふぉーらむ（2020）による調査では、経済的困窮から食事の用意もままならないひとり親の声が寄せられている。

次に、コロナ禍における保護者の「精神的健康」と「孤立」について考察する。保護者の精神的健康は、「世帯年収」そして保護者の「相談先の数」と強い関連が見られた。世帯年収が「200 万未満」の保護者のうち、約 3 割が K10 得点「15 点以上」であり、これは世帯年収が「1000 万以上」の保護者の約 2 倍である。また「相談先が 0 個」の保護者のうち、約 4 割が K10 得点「15 点以上」であり、この割合は「相談先が 3 個以上」の保護者の約 2.8 倍である。第Ⅱ章第 2 節第 1 項において述べるように、保護者の「相談先の数」は「世帯年収」と関連があり、困窮世帯ほど相談先の数が少なく孤立しているという調査結果となっている。困窮世帯の保護者、また相談先が乏しく孤立している保護者、すなわちもともと困難な状況に置かれている保護者ほど、コロナ禍において負担を抱え精神的不調をきたし

ていることが本調査で示された。先行研究では、ソーシャルサポートは保護者の体調に影響を与えることが明らかとなっている（山野 2019）。保護者の孤立は保護者の健康状態へ負の影響を与えるだけではない。貧困と社会的孤立は密接な関係にあり、親の孤立は児童虐待や子どもの孤立リスクを高める（阿部 2014）。経済的支援はもちろんのこと、人間関係が希薄になりかねないコロナ禍において、保護者の社会的孤立を解消する手立てが必要とされる。

以下、今後必要とされる施策について検討する。本調査結果から、経済的支援に加えて、保護者・子どもの情緒的サポートの必要性が示唆された。コロナ禍における高ストレス環境を踏まえ、スクールカウンセラーの増員などメンタルサポート体制の強化が求められる。2020 年度においては、子どもの自殺が増加しており、特に女子高校生の自殺が倍増している。時期としては、コロナ休校明けの 6 月や短縮された夏休みが明けた 8 月に多い（朝日新聞 2020 年 2 月 16 日朝刊）。今後、新型コロナウイルス感染症その他感染症や災害などにより学校が長期休校となる時があれば、その休校明け前後に特に情緒的サポートを強化すべきである。専門的医療が必要なケースもあるため、必要に応じて心療内科・精神科・児童精神科等の受診も促進するべきである。

また、本調査結果から生活面のサポートの必要性も示唆された。今後、再度休校措置が取られることがあれば、学習面だけでなく、食事面のサポートや生活リズムを保つためのサポート、そして居場所支援も必要とされる。生活リズムのサポートや居場所支援には、オンラインを活用する方法もある。2020 年の休校時においては、民間フリースクールなどが、オンラインでの居場所支援事業を展開した。自宅にいる子ども達と支援スタッフが、タブレット等のグループビデオ通話を通して画面上でつながり、時間を共にするという形の支援である。食事面のサポートは、オンラインでは限界があり、フードバンクや宅食サービスの普及促進などが求められる。

参考文献

NHK（2010）「国民生活時間調査」https://www.nhk.or.jp/bunken/yoron-jikan/

三池輝久（2009）『不登校外来　眠育から不登校病態を理解する』診断と治療社

増田彰則（2011）「不登校と睡眠障害について(シンポジウム:睡眠と健康,2010 年,第 51 回日本心身医学会総会ならびに学術講演会(仙台))」『心身医学 51(9)』 815-820

国立成育医療研究センター（2020）「第 3 回コロナ×こどもアンケート調査報告書」https://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/report/index.html#01

しんぐるまざあず・ふぉーらむ（2020）「新型コロナウイルスの影響によるシングルマザーの就労・生活調査」https://www.single-mama.com/topics/200828kaiken/

山野則子（2019）『子どもの貧困調査―子どもの生活に関する実態調査から見えてきたもの』明石書店

阿部彩（2014）『子どもの貧困Ⅱ―解決策を考える』岩波書店

朝日新聞 2020 年 2 月 16 日朝刊 3 面「児童生徒の自殺、最多の 479 人　昨年、休校明けに

突出」

（３）保護者と子どもの対人関係

1.　主に子どもと過ごす時間が長い世帯員と保護者の子どもと接する時間帯

世帯年収別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員（保護者票問 7－1×世帯収入）

保護者票問 7. 子どもとの関係についてお聞きします。

7－1. 学校や保育園などに登校している時間以外に、主にお子さんと過ごす時間か長いのはどなたですか。

※保育園などに通っていないお子さまの場合は、一番一緒にいる方を選んでください。

＜2020 年 1 月時点＞

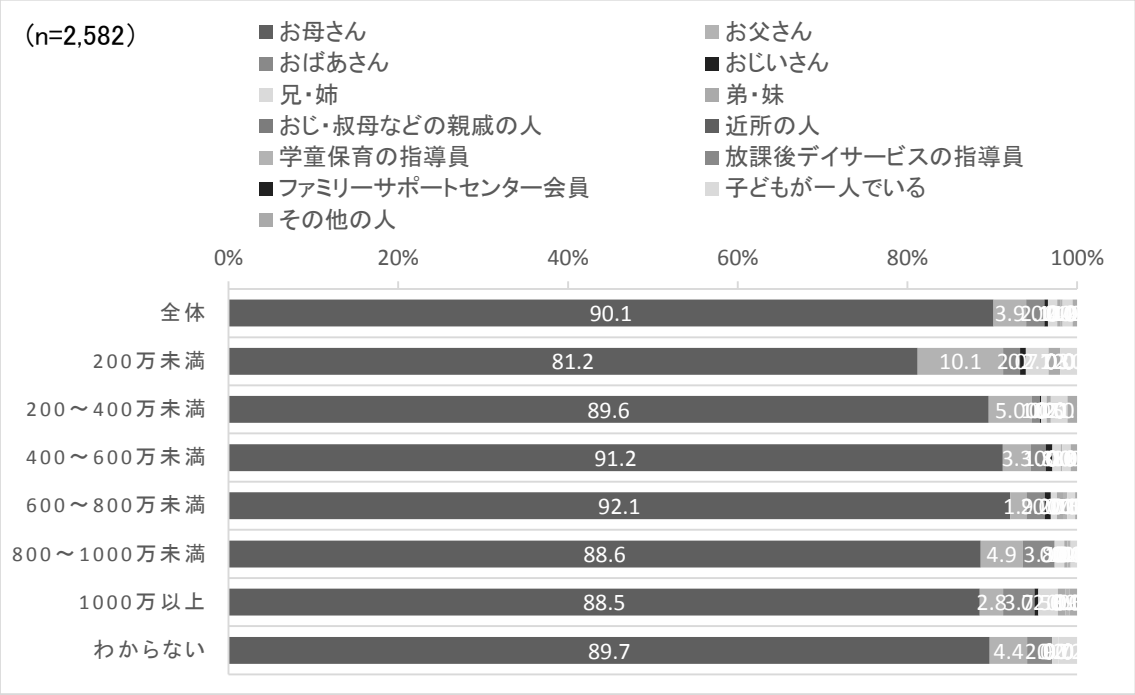


図 2－3－1. 世帯年収別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員
（2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が長い人を世帯年収別に見ると、最も割合が高いのは、いずれも「お母さん」（81.2%～92.1%）となっており、そのうち「600～800 万未満」群では 92.1%で最も高く、「200 万未満」群では 81.2%で最も低く、その差が 1 割超となっている。次いで、「600～800 万未満」群と「1000 万以上」群を除き、「お父さん」（3.3%～10.1%）となっており、「600～800 万未満」群と「1000 万以上」群においては「おばあさん」（それぞれ 2.2%、3.7%）となっており、そのうち「200 万未満」群では 10.1%で最も低くなっている。また、「200 万未満」群と「200～400 万未満」群においては、「子どもが一人でいる」の割合は、いずれも 2.0%となっており、他群（「わからない」群を除く）と比べて高くなっている。このことから、いずれの群も 2020 年 1 月時点に放課後に

主に子どもと過ごす時間が最も長いのは「お母さん」であり、9割前後となっている。

＜2020 年 7 月時点＞

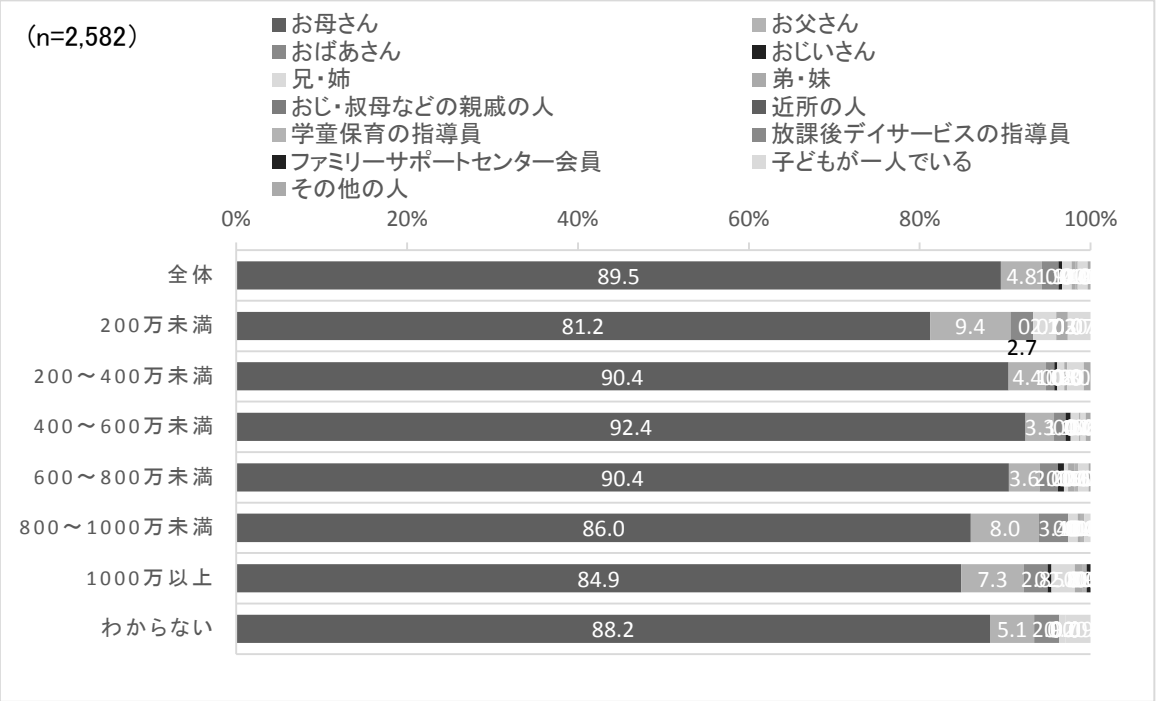


図 2－3－2. 世帯年収別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員
（2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が長い人を世帯年収別に見ると、最も割合が高いのは、いずれも「お母さん」（81.2%～92.4%）となっており、そのうち「200～400 万未満」群と「600～800 万未満」群ではいずれも 90.4%で最も高く、「200 万未満」群では 81.2%で最も低く、その差が 1 割近くとなっている。次いで、いずれも「お父さん」（3.3%～9.4%）となっており、そのうち「200 万未満」群では 9.4%で最も高く、「400～600 万未満」群では 3.3%で最も低く、その差が 6.1%となっている。また、「200 万未満」群においては、「子どもが一人でいる」の割合は、2.7%となっており、他群（「わからない」群を除く）と比べて高くなっている。

このことから、2020 年 7 月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が最も長いのは、いずれの群も「お母さん」であり、9 割ぐらいとなっている。

一方、2020 年 1 月時点と比べ、2020 年 7 月時点に「お母さん」の割合は「200 万未満」群においては変わらなく、「200～400 万未満」群と「400～600 万未満」群においては高くなっており、それ以外の群においては低くなっていること、「お父さん」の割合は「200 万未満」群、「200～400 万未満」群と「400～600 万未満」群においては低くなっており、それ以外の群においては低くなっていること、また「おばあさん」の割合は「200 万未満」群においては高くなっていることが見られる。

子どもの年齢別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員（保護者票問 7－1×子どもの年齢）

保護者票問 7. 子どもとの関係についてお聞きします。

7－1. 学校や保育園などに登校している時間以外に、主にお子さんと過ごす時間か長いのはどなたですか。

※保育園などに通っていないお子さまの場合は、一番一緒にいる方を選んでください。

＜2020 年 1 月時点＞

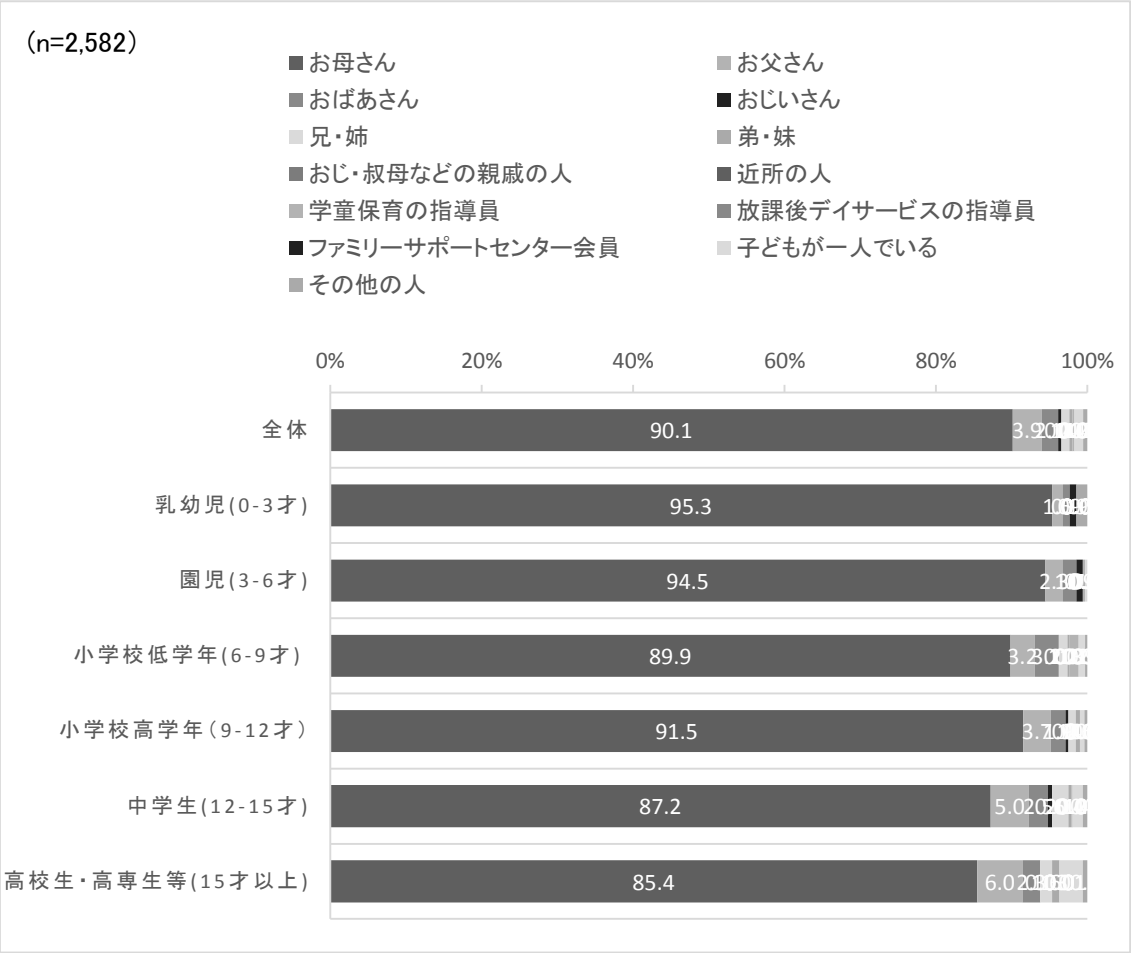


図 2－3－3. 年齢別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員（2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が長い人を子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が増加するにつれ、主に「お母さん」と過ごす時間が長い割合が低くなっているに対して、「お父さん」、と「子どもが一人でいる」の割合が高くなっている。最も割合が高いのは、いずれも「お母さん」で 9 割前後となっており、そのうち「乳幼児（0-3 才)」群では 95.3%で最も高く、「高校生・高専生等（15 才以上)」群では 85.4%で最も低く、その差が 1 割となっている。次いで、いずれも「お父さん」で 5%前後となっている。

＜2020 年 7 月時点＞

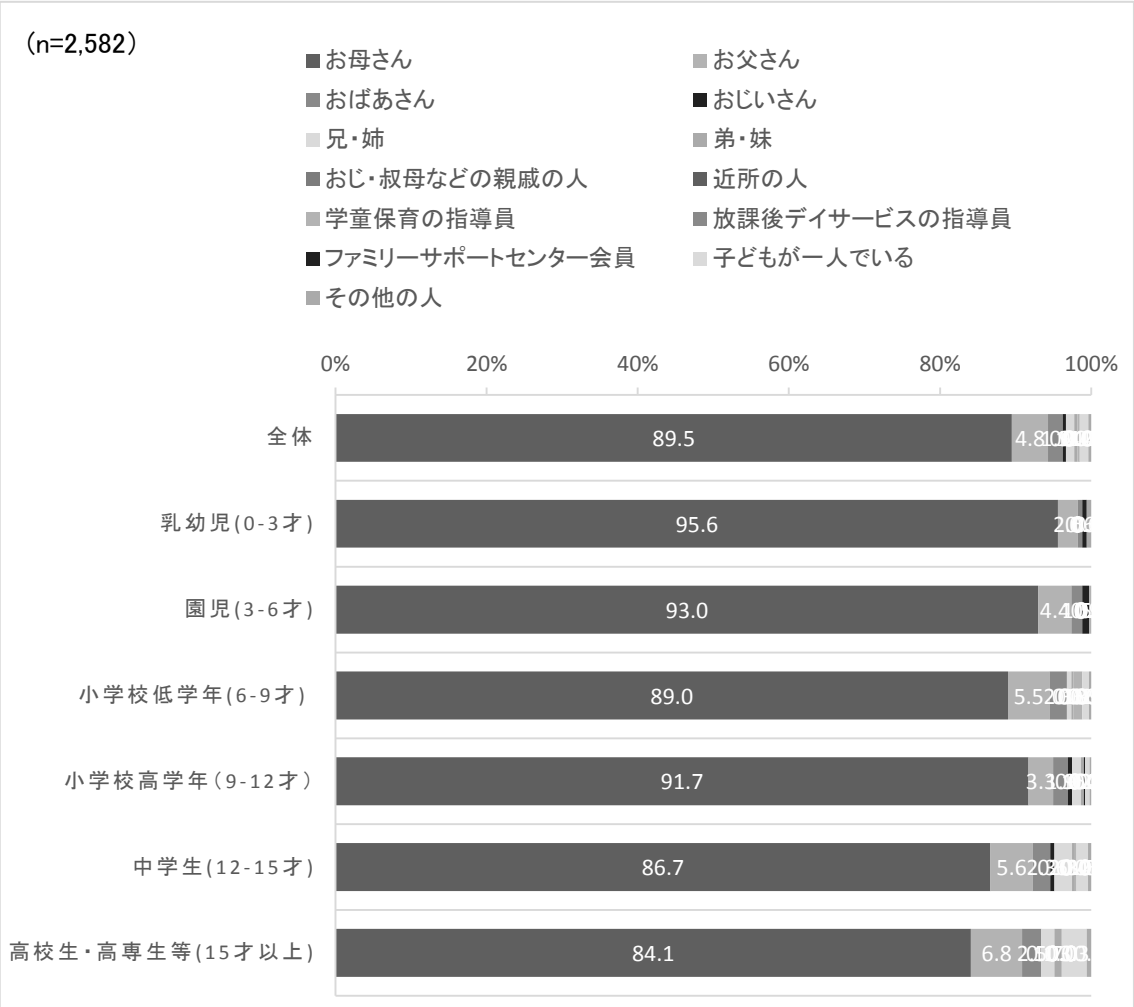


図 2－3－4. 年齢別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員（2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に放課後に主に子どもと過ごす時間が長い人を子どもの年齢別に見ると、「小学校高学年（9-12 才）」群を除き、子どもの年齢が増加するにつれ、主に「お母さん」と過ごす時間が長い割合が低くなっているに対して、「お父さん」、「おばあさん」、と「子どもが一人でいる」の割合が高くなっている。最も割合が高いのは、いずれも「お母さん」で 9 割前後となっており、そのうち「乳幼児（0-3 才）」群では 95.6%で最も高く、「高校生・高専生等（15 才以上）」群では 84.1%で最も低く、その差が 1 割強となっている。次いで、いずれも「お父さん」で 5%前後となっている。

一方、2020 年 1 月時点と比べ、2020 年 7 月時点に各群の差がほぼ変わらないが、「お母さん」がいずれもやや減少するに対して、「お父さん」がいずれもやや増加する傾向が見られる。

世帯年収別に見た、保護者の子どもと接する時間帯（保護者票問 7－2×世帯収入）

保護者票問 7. 子どもとの関係についてお聞きします。

7－2. お子さんの保護者の方が家にいる時間帯で、多い時間帯を選んでください。子どもと接する時間が長い保護者のケースでお答え下さい。

＜2020 年 1 月時点＞

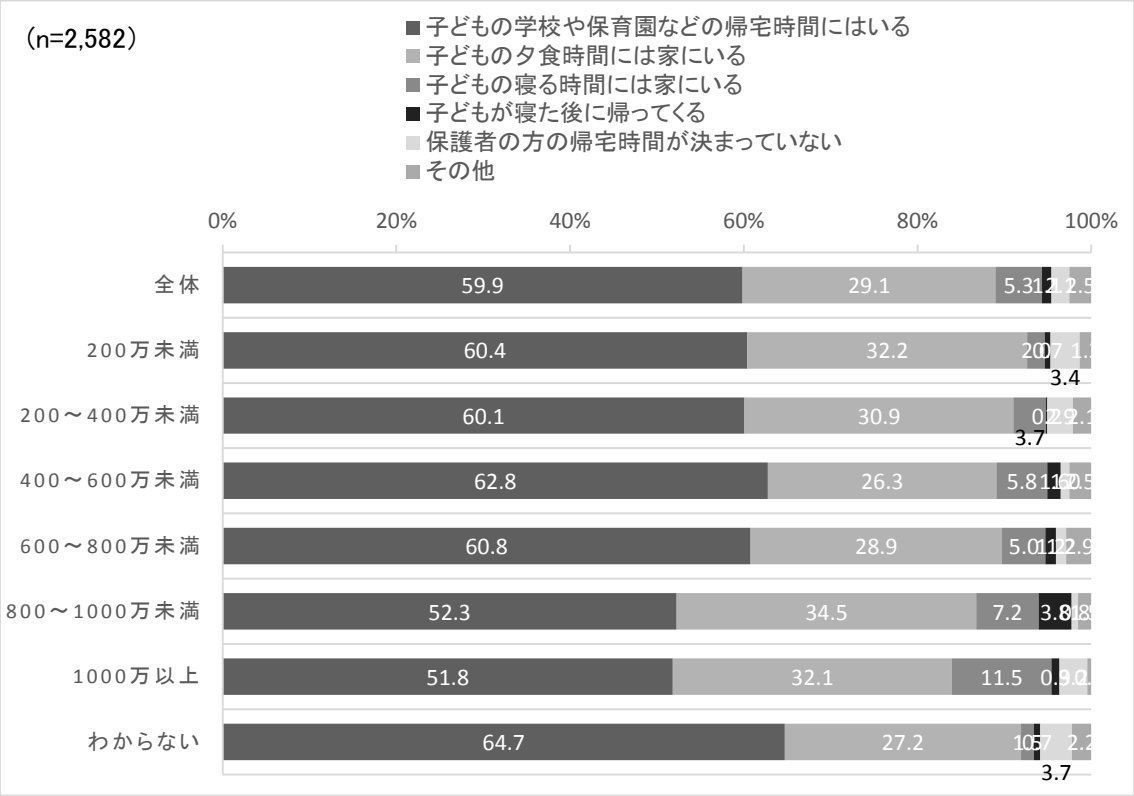


図 2－3－5. 世帯年収別に見た、保護者の子どもと接する時間帯（2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に子どもの保護者の方が家にいるのが多い時間帯を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」（51.8%～64.7%）となっている。次いで、「子どもの夕食時間には家にいる」（26.3%～34.5%）となっている。3 番目に高いのは、「200 万未満」群と「わからない」群を除き、「子どもの寝る時間には家にいる」（3.7%～11.5%）となっており、「200 万未満」群と「わからない」群においては「保護者の方の帰宅時間が決まっていない」（それぞれ 3.4%、3.7%）となっている。

このことから、2020 年 1 月時点に子どもの保護者の方が家にいる最も多い時間帯はいずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」となっており、その割合が 6 割ぐらいとなっている。

＜2020 年 7 月時点＞

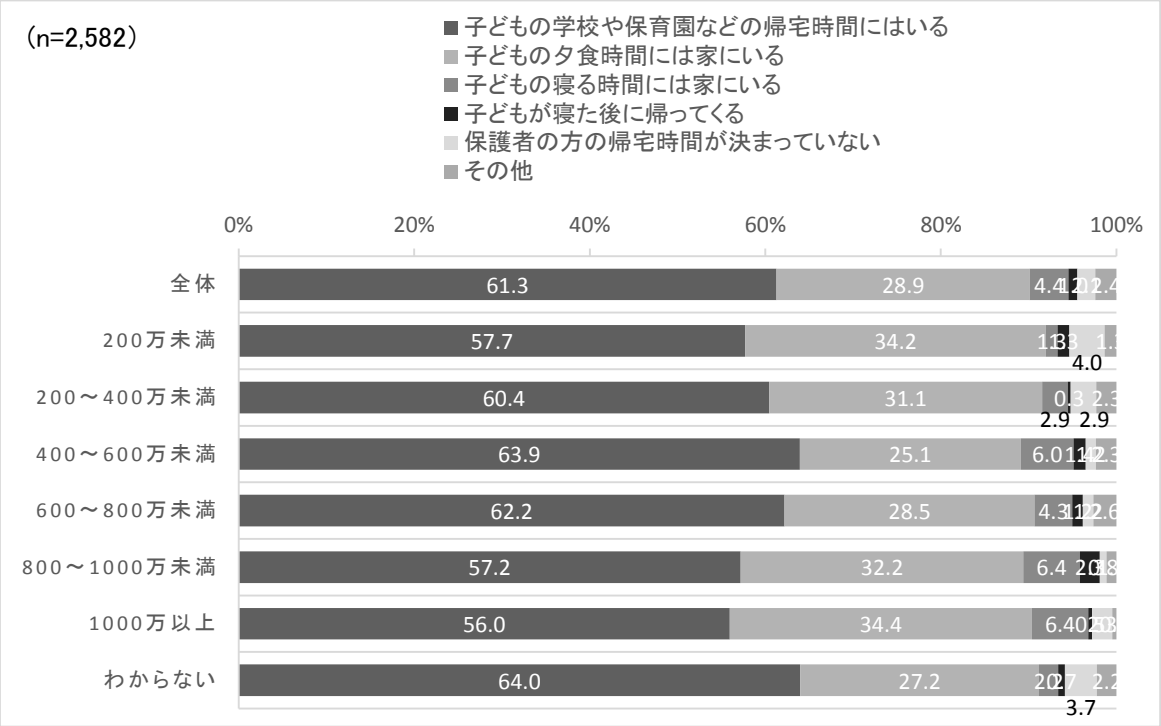


図 2－3－6. 世帯年収別に見た、保護者の子どもと接する時間帯（2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に子どもの保護者の方が家にいる多い時間帯を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」（56.0%～64.0%）となっている。次いで、「子どもの夕食時間には家にいる」（25.1%～34.4%）となっている。3 番目に高いのは、「200 万未満」群と「わからない」群においては「保護者の方の帰宅時間が決まっていない」（それぞれ 4.0%、3.7%）となっており、「200～400 万未満」群においては「子どもの寝る時間には家にいる」と「保護者の方の帰宅時間が決まっていない」（2.9%）となっており、それ以外の群においては「子どもの寝る時間には家にいる」（4.3%～6.4%）となっている。

このことから、2020 年 7 月時点に子どもの保護者の方が家にいる最も多い時間帯はいずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」となっており、その割合が 6 割ぐらいとなっている。

一方、2020 年 1 月時点と比べ、2020 年 7 月時点に「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」の割合は、「200 万未満」群と「わからない」群を除いて高くなっており、「200 万未満」群においては 2.7%、「わからない」群においては 0.7%低くなっていること、また、「子どもの夕食時間には家にいる」の割合は、「200 万未満」群、「200～400 万未満」群と「1000 万以上」群を除いて低くなっており、「200 万未満」群においては 2.0%、「200～400 万未満」群においては 0.2%、「1000 万以上」群においては 2.3%高くなっていることが見られる。

子どもの年齢別に見た、保護者の子どもと接する時間帯（保護者票問 7−2×子どもの年齢別）

保護者票問 7. 子どもとの関係についてお聞きします。

7−2. お子さんの保護者の方が家にいる時間帯で、多い時間帯を選んでください。子どもと接する時間が長い保護者のケースでお答え下さい。

＜2020 年 1 月時点＞

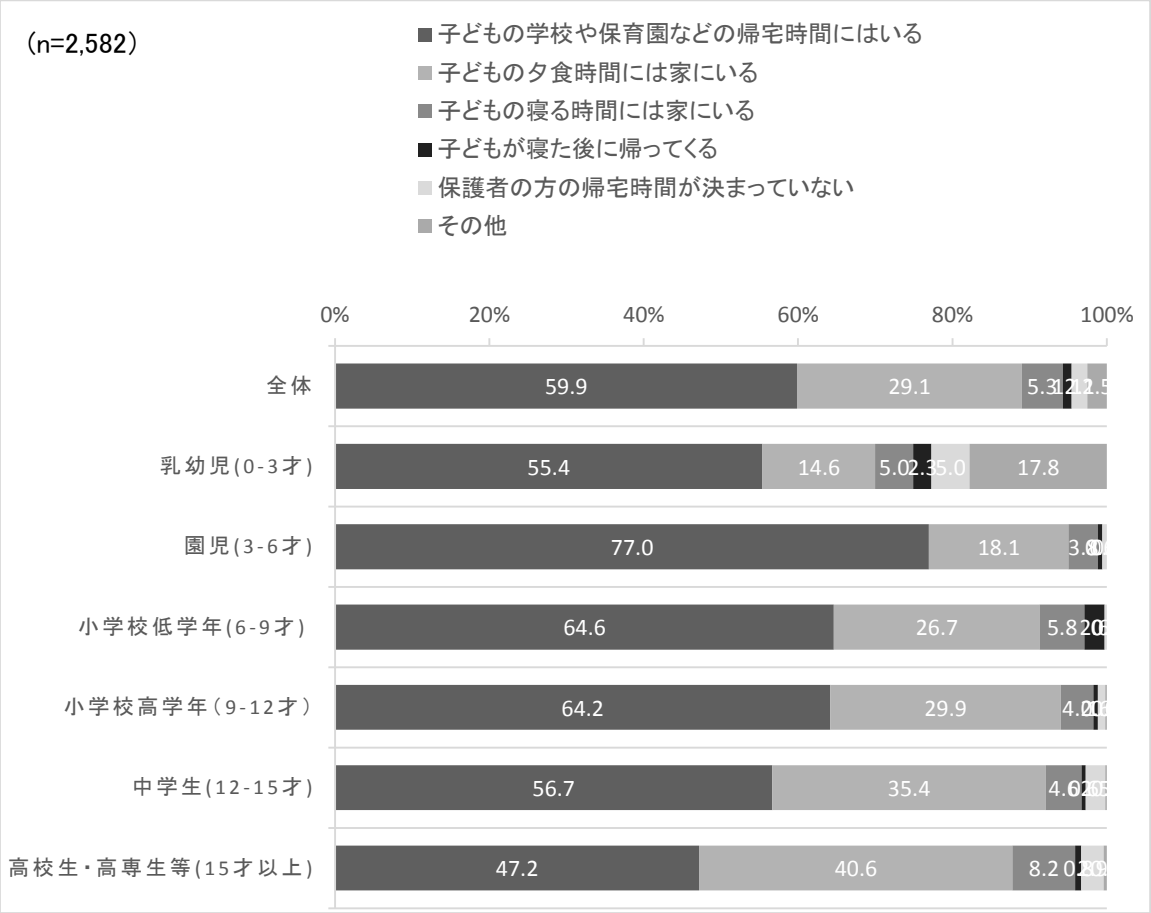


図 2−3−7. 年齢別に見た、保護者の子どもと接する時間帯（2020 年 1 月時点）

2020 年 1 月時点に子どもの保護者の方が家にいるのが多い時間帯を子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が高くなるにつれ、「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」の割合が低くなる（「乳幼児（0-3 才）」群を除く）に対して、「子どもの夕食時間には家にいる」の割合が高くなる。最も割合が高い項目は、いずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」となっており、そのうち「園児（3-6 才）」群では 77.0%で最も高く、「高校生・高専生等（15 才以上）」群では 47.2%で最も低く、その差が 3 割弱となっている。次いで、「乳幼児(0-3 才)」群では「その他」で 17.8%となっており、「園児（3-6 才）」以上の群では「子どもの夕食時間には家にいる」で 14.6%〜40.6%となっている。

＜2020 年 7 月時点＞

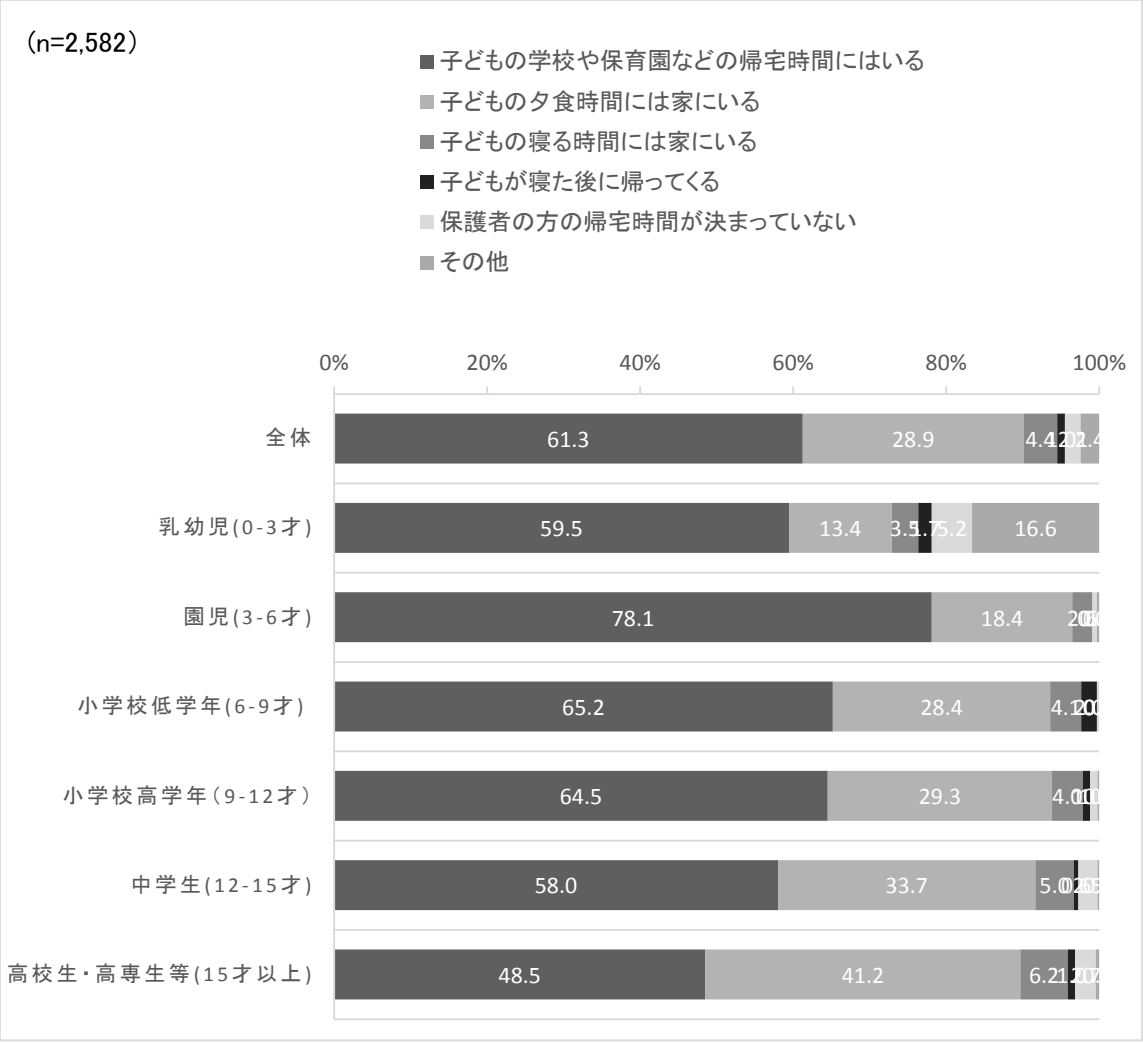


図 2－3－8. 年齢別に見た、保護者の子どもと接する時間帯（2020 年 7 月時点）

2020 年 7 月時点に子どもの保護者の方が家にいるのが多い時間帯を子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が高くなるにつれ、「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」の割合が低くなる（「乳幼児（0-3 才）」群を除く）ことに対して、「子どもの夕食時間には家にいる」の割合が高くなる。最も割合が高い項目は、いずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」となっており、そのうち「園児（3-6 才）」群では 78.1%で最も高く、「高校生・高専生等（15 才以上）」群では 48.5%で最も低く、その差が 3 割弱となっている。次いで、「乳幼児（0-3 才）」群では「その他」で 16.6%となっており、「園児（3-6 才）」以上の群では「子どもの夕食時間には家にいる」で 18.4%～41.2%となっている。

一方、2020 年 1 月時点と比べ、2020 年 7 月時点に各群の差がほぼ変わらないが、「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」がいずれもやや増加する傾向が見られる。

2. 新型コロナウイルスによる状況変化におけるパートナーとの関係

世帯年収別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の状況（保護者票問 13－2×世帯収入）

保護者票問 13. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連して、あなたと周りの関係についておたずねします。

13－2. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。配偶者・パートナーは婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含みます。

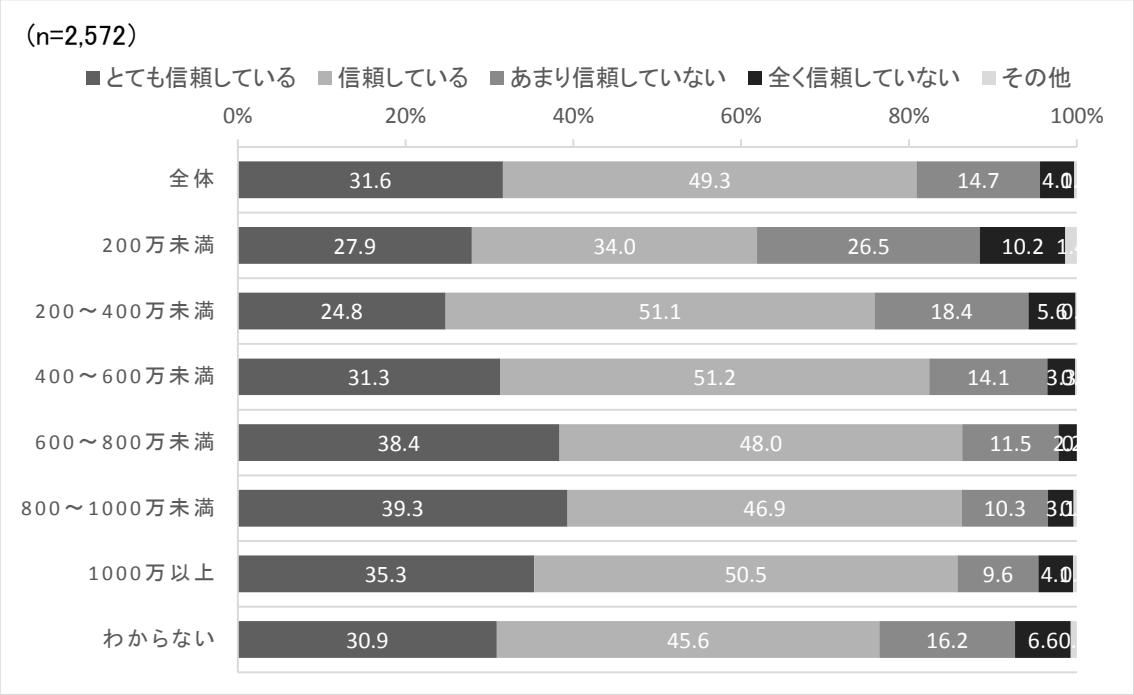


図 2－3－9. 世帯年収別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況

新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーの信頼関係変化の結果を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「信頼している」（34.0%～51.2%）となっている。次いで、いずれも「とても信頼している」（24.8%～39.3%）となっている。3 番目に高いのは、いずれも「あまり信頼していない」（9.6%～26.5%）となっている。また、「とても信頼している」と回答した割合は、「200 万未満」群では、27.9%であるのに対して、「800～1000 万未満」群では、39.3%となっており、1 割強の差が見られる。このことから、新型コロナウイルスによる状況変化を経て回答者と配偶者・パートナーの信頼関係についての回答は、「信頼している」の割合が、いずれも最も高くなっており、そのうち「200 万未満」群においては 3 割強で一番低く、「400～600 万未満」群においては 5 割強で一番高く、2 割の差が見られる。

子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の状況　（保護者票問 13−2×子どもの年齢）

保護者票問 13. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連して、あなたと周りの関係についておたずねします。

13−2. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。配偶者・パートナーは婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含みます。

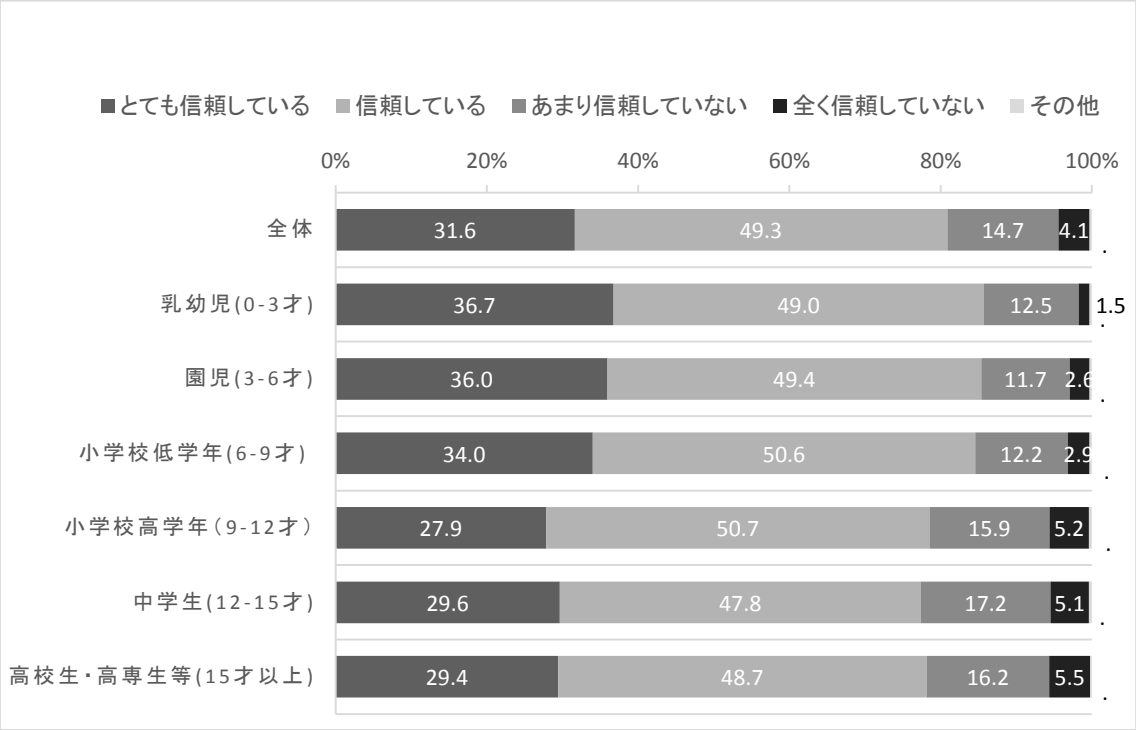


図 2−3−10. 年齢別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況

新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーの信頼関係変化の結果を子どもの年齢別に見ると、「小学校高学年（9-12 才）」群を除き、子どもの年齢が増加するにつれ、「とても信頼している」と回答する割合が低くなっている一方で、「全く信頼していない」と回答する割合が高くなっている。最も割合が高い項目は、いずれも「信頼している」で 5 割前後となっている。次いで、いずれも「とても信頼している」で 3 割前後となっている。3 番目に高いのは、いずれも「あまり信頼していない」で 1 割程度となっている。また、「とても信頼している」と回答した割合は、乳幼児（0-3 才）群では、36.7%であるのに対して、高校生・高専生等（15 才以上）群では、29.4%にととどまり、約 7%の差が見られる。

3. 夫婦間の信頼感と子どもが感じた家族関係の変化

新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係別に見た、子どもが感じた「家族関係の変化」（保護者票問 13－2×子ども票問 4－1）

保護者票問 13－2. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。

子ども票問 4－1. 新型コロナウイルスやステイホームの影響で、家族との仲がぎくしゃくした。

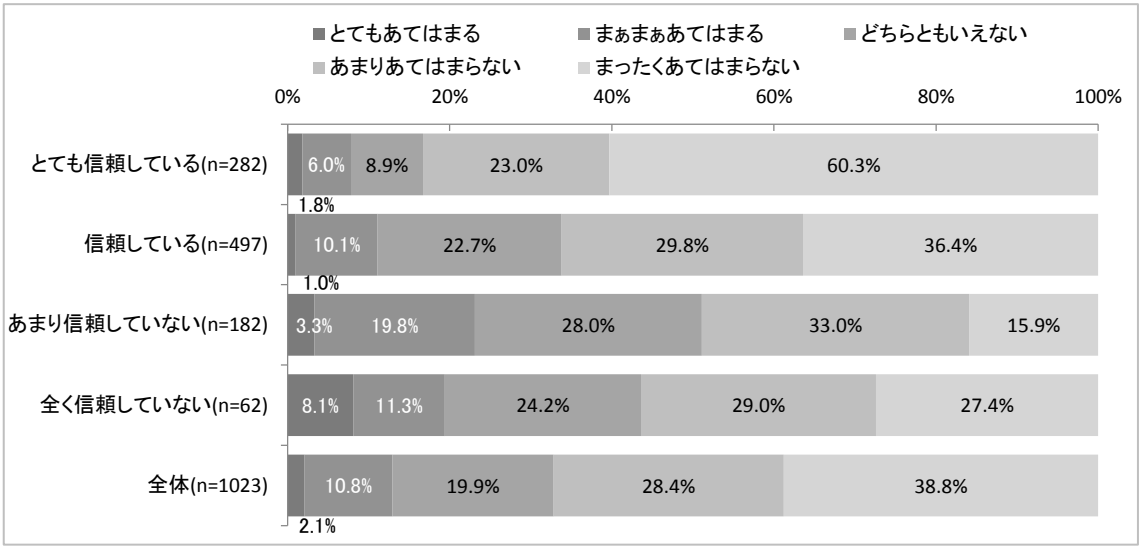


図 2－3－11. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況別に見た、子どもが感じた「家族との仲の変化」

【保護者&子供】小学校高学年（9-12 才）群、【保護者&子供】中学生(12-15 才)群、【保護者&子供】高校生・高専生等（15 才以上）群を対象に、回答者と配偶者・パートナーの信頼感程度別に、子どもが感じた家族仲の変化（新型コロナウイルスやステイホームの影響で、家族との仲がぎくしゃくした）を見てみる。子ども全体では、「新型コロナウイルスやステイホームの影響で、家族との仲がぎくしゃくした」と感じる程度をみると、最も割合が高い項目は、「まったくあてはまらない」（38.8%）となっている。次いで、「あまりあてはまらない」（28.4%）となっている。

また、家族の間における信頼感が高いほど、子どもは「家族との仲がぎくしゃくした」と感じない傾向が見られた。「家族との仲がぎくしゃくした」と感じていない子どもの割合は、「とても信頼している」と回答した家庭では 83.3%（「まったくあてはらまい」60.3%＋「あまりあてはまらない」23.0%）となっているのに対して、「まったく信頼していない」と回答した家庭では 56.4%（「まったくあてはらまい」27.4%＋「あまりあてはまらない」29.0%）にとどまっている。「家族との仲がぎくしゃくした」とまったく感じていない子どもの割合を注目すると、高信頼感の家庭（60.3%）は低信頼感の家庭（27.4%）と比べ 2 倍程度も高い。

新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の状況別に見た、子どもが感じた「保護者が子どもの気持ちになって向き合ってくれる」程度（保護者票 保護者票問 13－2×子ども票問 4－2）

保護者票問 13－2. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。配偶者・パートナーは婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚を解消した相手）も含みます。

子ども票問 4－2. 私の保護者（お母さん、お父さんなど）は私の気持ちになって向き合ってくれる。

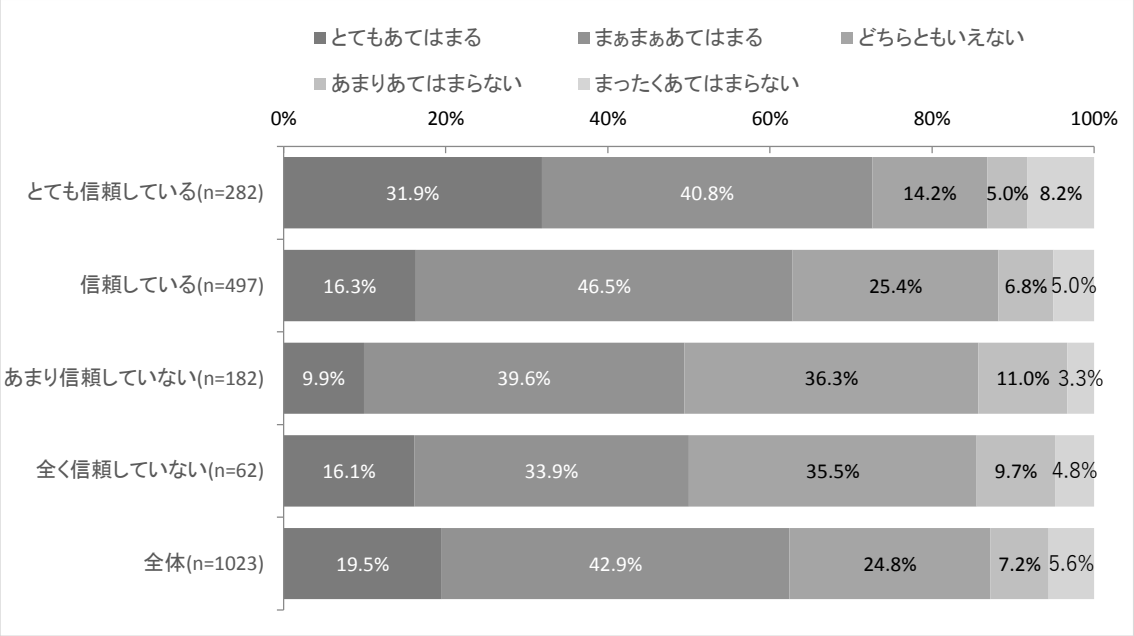


図 2－3－12. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況別に見た、子どもが感じた「保護者が子どもの気持ちになって向き合ってくれる」程度

子ども全体では、「私の保護者（お母さん、お父さんなど）は私の気持ちになって向き合ってくれる」と感じる程度をみると、最も割合が高い項目は、「まぁまぁあてはまる」（42.9%）となっている。次いで、「どちらともいえない」（24.8%）となっている。

回答者と配偶者・パートナーの信頼感程度別に、子どもが感じた親が自分に向き合ってくれる程度を見てみる。家族の間における信頼感が高いほど、子どもは「親が自分に向き合ってくれる」と感じている傾向が見られた。「親が自分に向き合ってくれる」と感じている子どもの割合は、「とても信頼している」と回答した家庭では 72.7%（「とてもあてはまる」31.9%＋「まぁまぁあてはまる」40.8%）となっているのに対して、「まったく信頼していない」と回答した家庭では 50.0%（「とてもあてはまる」16.1%＋「まぁまぁあてはまる」33.9%）にとどまっている。「親が自分に向き合ってくれる」と強く感じている子どもの割合を注目すると、高信頼感の家庭（31.9%）は低信頼感の家庭（16.1%）と比べ約 2 倍高い。

4. 新型コロナウイルスによる状況変化におけるパートナーとの関係の変化

世帯年収別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の変化（保護者票問 13－3×世帯収入，複数回答）

保護者票問 13－3. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーと過ごす中で、変化はありましたか。（当てはまる番号をすべて選んでください。）

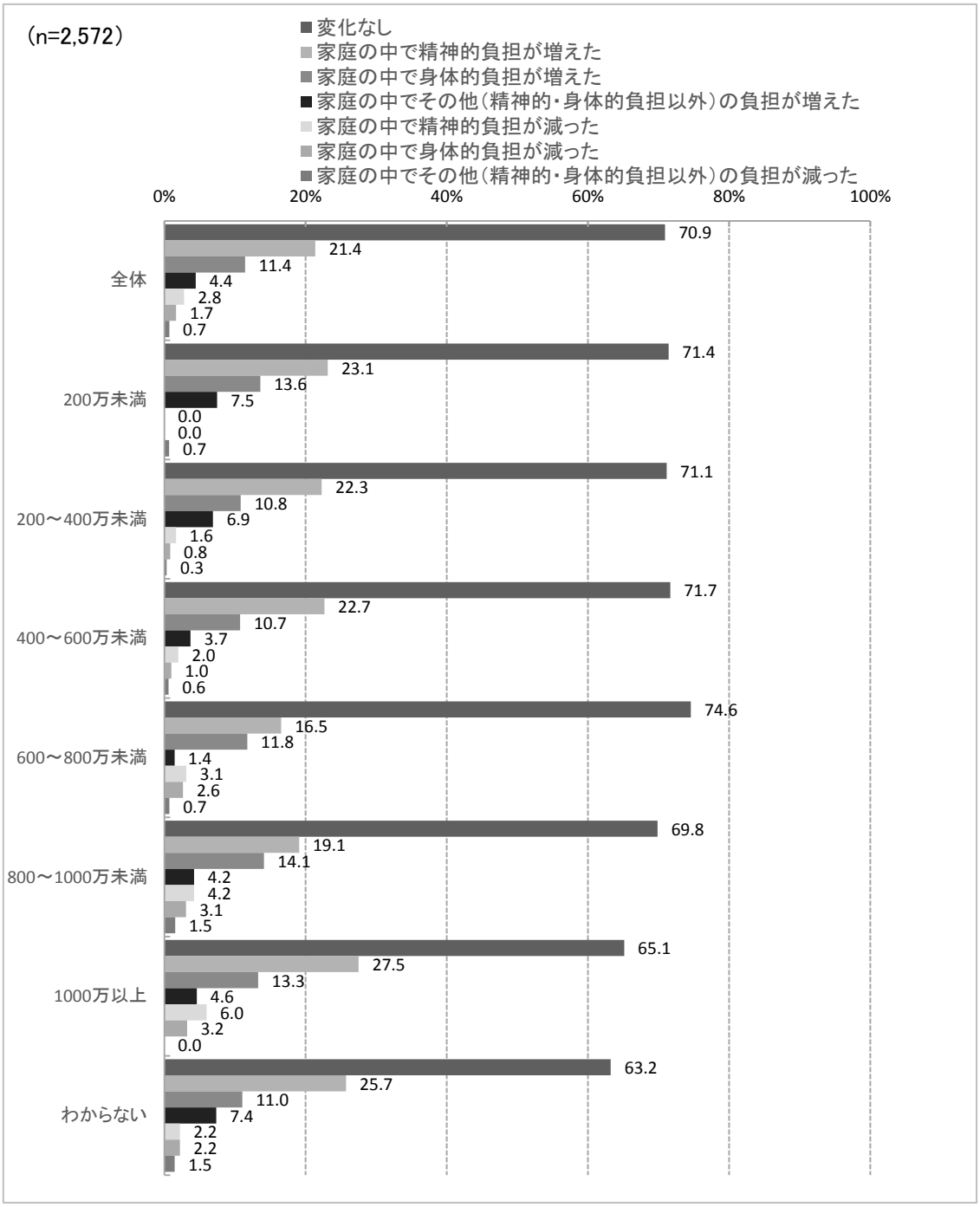


図 2－3－13. 世帯年収別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の変化

新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーと過ごす中、変化があったことの結果を世帯年収別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「変化なし」（63.2%～74.6%）となっている。次いで、いずれも「家庭の中で精神的負担が増えた」（16.5%～27.5%）となっている。3 番目に高いのは、いずれも「家庭の中で身体的負担が増えた」（10.7%～14.1%）となっている。このことから、「変化なし」の割合はいずれも最も高くなっているが、「家庭の中で精神的負担が増えた」の割合はいずれも 2 番目に高くなっており、2 割前後となっていることが分かった。

子どもの年齢別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の変化（保護者票問 13−3×子どもの年齢，複数回答）

保護者票問 13−3. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーと過ごす中で、変化はありましたか。（当てはまる番号をすべて選んでください。）

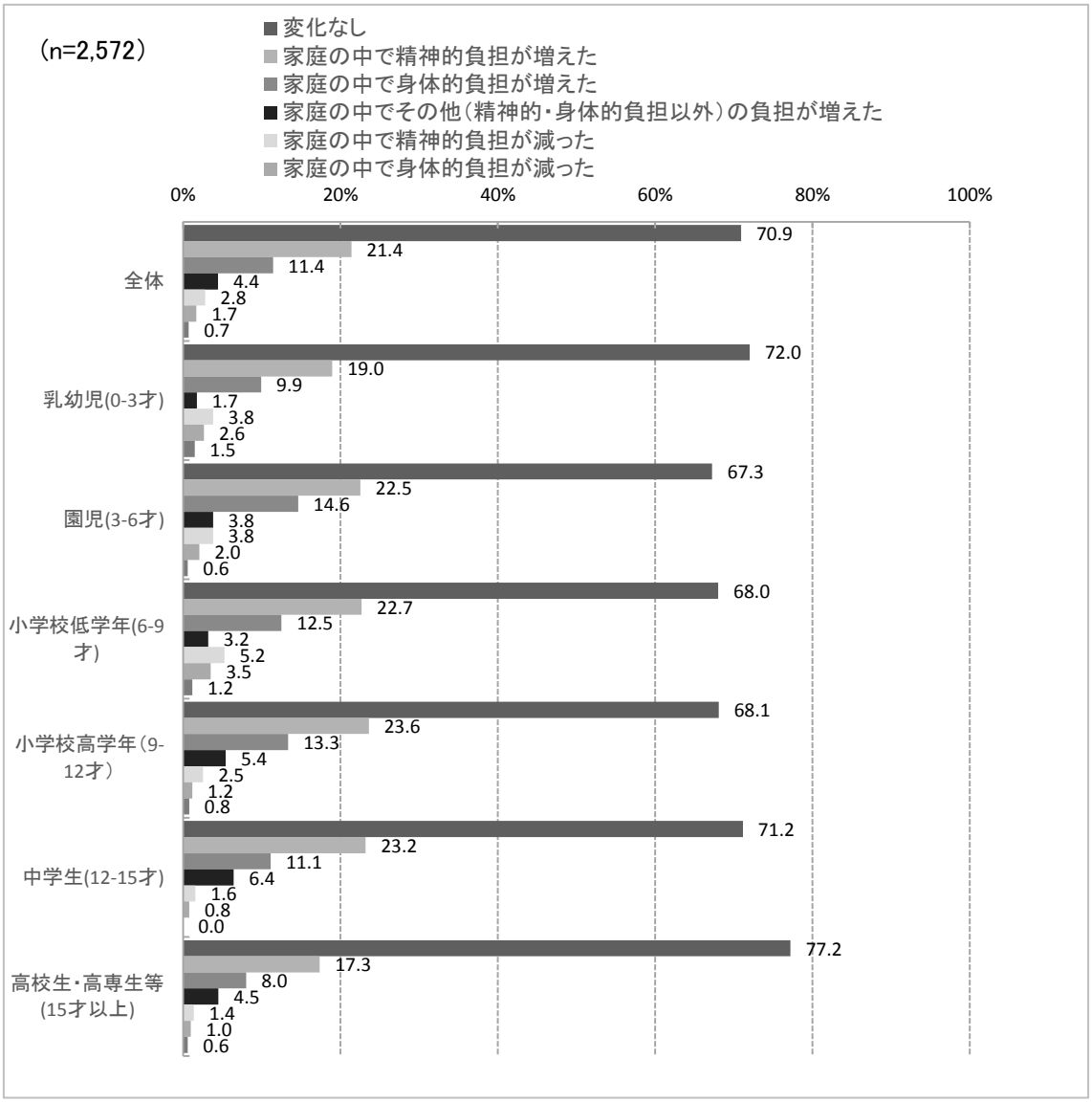


図 2−3−14. 年齢別に見た、新型コロナウイルスによる状況変化に関連した保護者のパートナーとの関係の変化

新型コロナウイルスによる状況変化を経て、回答者と配偶者・パートナーと過ごす中、変化があったことの結果を子どもの年齢別に見ると、最も割合が高い項目は、いずれも「変化なし」で 7 割前後となっている。次いで、いずれも「家庭の中で精神的負担が増えた」で 2 割前後となっている。3 番目に高いのは、いずれも「家庭の中で身体的負担が増えた」で 1 割前後となっている。

5.　保護者を支える人の状況と子どもの困りごと

保護者の「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、子どもが「居場所に困る」状況（保護者票問 13－4－1×子ども票問 3－1）

保護者票問 13－4. 心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人

子ども調査票問 3　新型コロナウイルスの影響で、あなたが日々困っていると感じていることは次のうちのどれですか。あてはまるものをすべて選んで○をつけてください。A は小学生の方、B は中学生・高校生の方が答えてください。

子ども票問 3－1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所

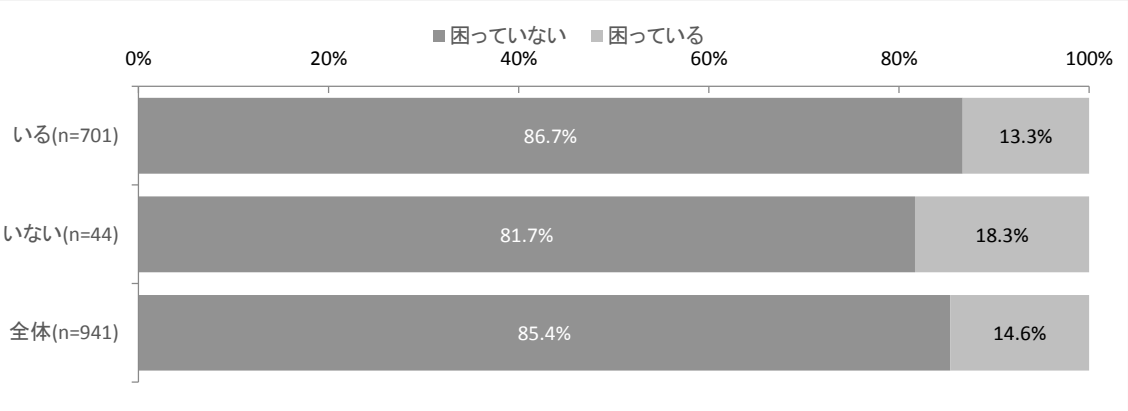


図 2－3－15. 「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、子どもが「居場所に困る」状況

子どもが居場所（家の大人の人が仕事にいっている間の居場所）に困る全体の割合は、14.6%である。保護者の「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無によって、子どもが居場所（家の大人の人が仕事にいっている間の居場所）に困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者の親身になって聞いてくれる人がいる家庭ほど、子どもが居場所に困らない傾向が見られた。子どもが居場所に困る割合は、親の親身になって聞いてくれる人がいる家庭では 13.3%となっているのに対して、そうでない家庭では 18.3%となっている。

保護者の「気持ちを察して思いやってくれる人」の有無別に見た、子どもが「居場所に困る」状況（保護者票問 13－4－2×子ども票問 3－1）

保護者票問 13－4－2. あなたの気持ちを察して思いやってくれる人

子ども票問 3－1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所

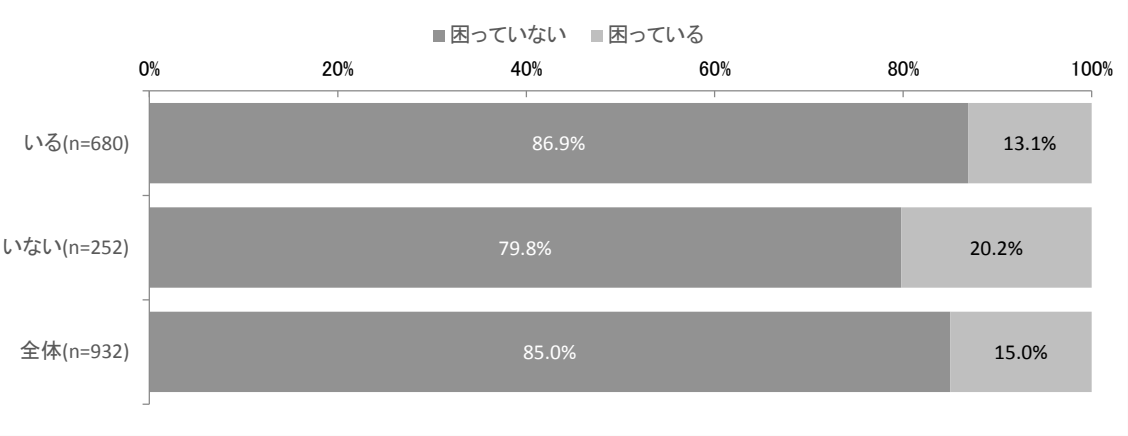


図 2－3－16. 保護者の「気持ちを察して思いやってくれる人」の有無別に見た、子どもが「居場所に困る」状況

保護者を思いやってくれる人の有無によって、子どもが居場所（家の大人の人が仕事にいっている間の居場所）に困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者を思いやってくれる人がいる家庭ほど、子どもが居場所に困らない傾向が見られた。子どもが居場所に困る割合は、保護者を思いやってくれる人がいる家庭では 13.1%となっているのに対して、そうでない家庭では 20.2%となっている。

保護者の「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、子どもが「友人関係に困る」状況（保護者票問 13－4－1×子ども票問 3－3）

保護者票問 13－4－1. 心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人

子ども票問 3－3. 友人関係に困る

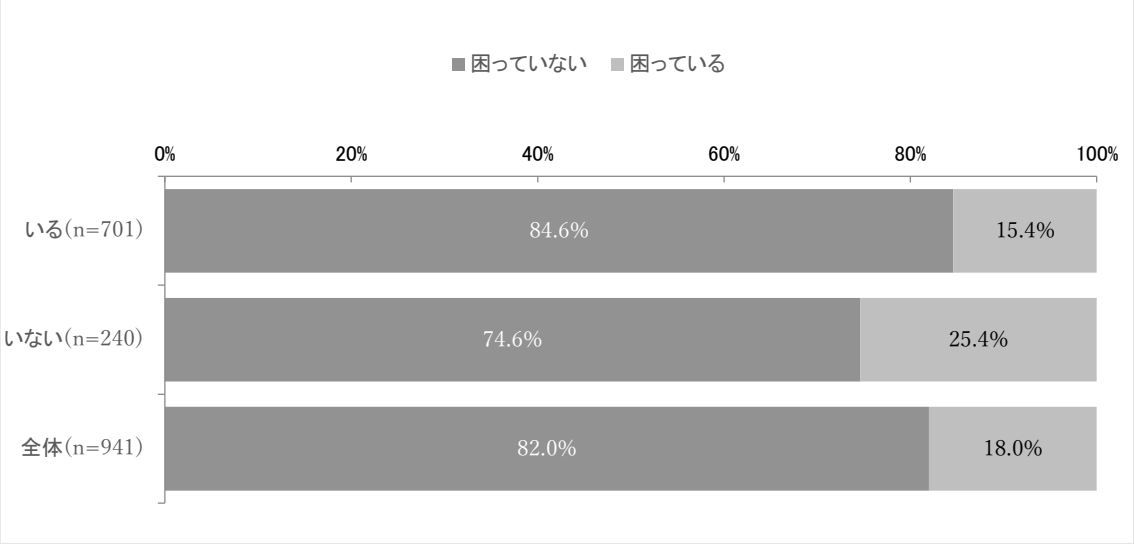


図 2－3－17. 保護者の「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、子どもが「友人関係に困る」状況

子どもが友人関係に困る割合は、18.0%である。保護者の心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人の有無によって、子どもが友人関係に困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者の心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人がいる家庭ほど、子どもが友人関係に困らない傾向が見られた。子どもが友人関係に困る割合は、保護者の親身になって聞いてくれる人がいる家庭では 15.4%となっているのに対して、そうでない家庭では 25.4%となっている。

保護者の「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無別に見た、子どもが「友人関係に困る」状況（保護者票問 13－4－3×子ども票問 3－3）

保護者票問 13－4－3. 趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人

子ども票問 3－3. 友人関係に困る

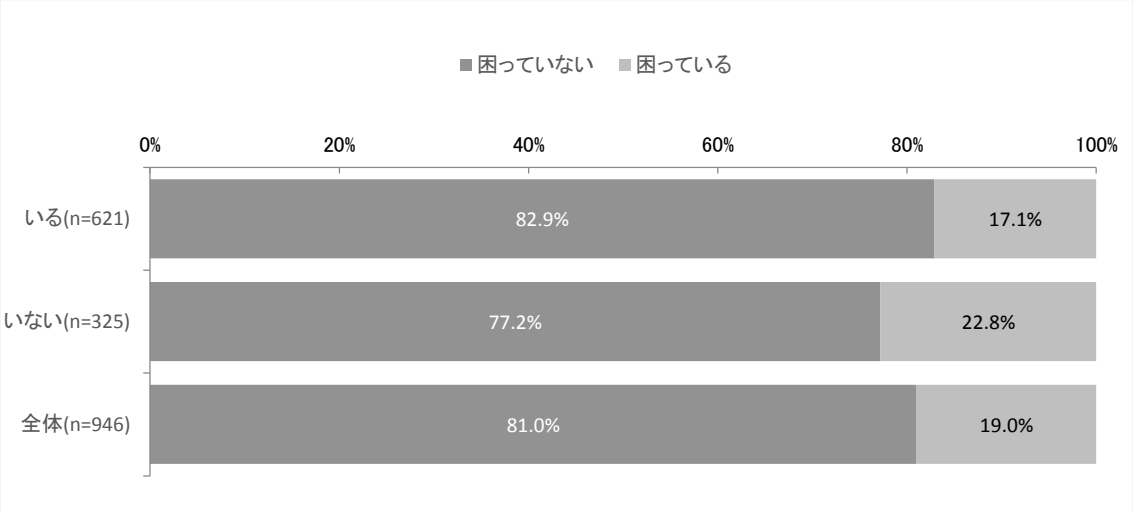


図 2－3－18. 保護者の「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無別に見た、子どもが「友人関係に困る」状況

保護者を気分転換させてくれる人の有無によって、子どもが友人関係に困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者を気分転換させてくれる人がいる家庭ほど、子どもが友人関係に困らない傾向が見られた。子どもが友人関係に困る割合は、保護者を気分転換させてくれる人がいる家庭では、17.1%となっているのに対して、そうでない家庭では 22.8%となっている。

保護者の「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況（保護者票問 13−4−1×子ども票問 3−8）

保護者票問 13−4−1. 心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人

子ども票問 3−8. 家族とのコミュニケーションに困る

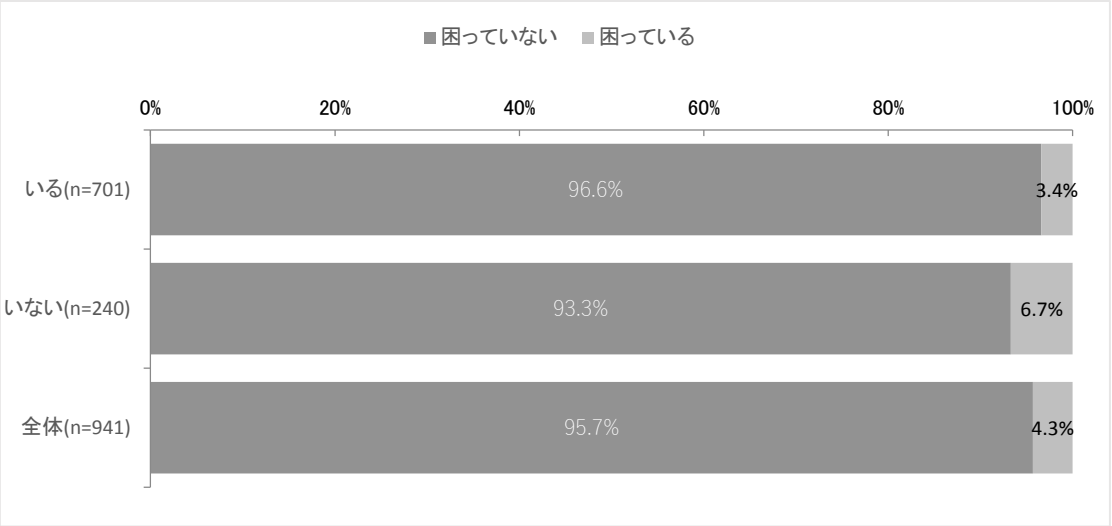


図 2−3−19. 保護者の「心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況

保護者の親身になって聞いてくれる人の有無によって、子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者の親身になって聞いてくれる人がいる家庭ほど、子どもが家族とのコミュニケーションに困らない傾向が見られた。子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合は、保護者の親身になって聞いてくれる人がいる家庭では 3.4%となっているのに対して、そうでない家庭では 6.7%となっている。

保護者の「気持ちを察して思いやってくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況（保護者票問 13－4－2×子ども問 3－8）

保護者票問 13－4－2. あなたの気持ちを察して思いやってくれる人

子ども票問 3－8. 家族とのコミュニケーションに困る

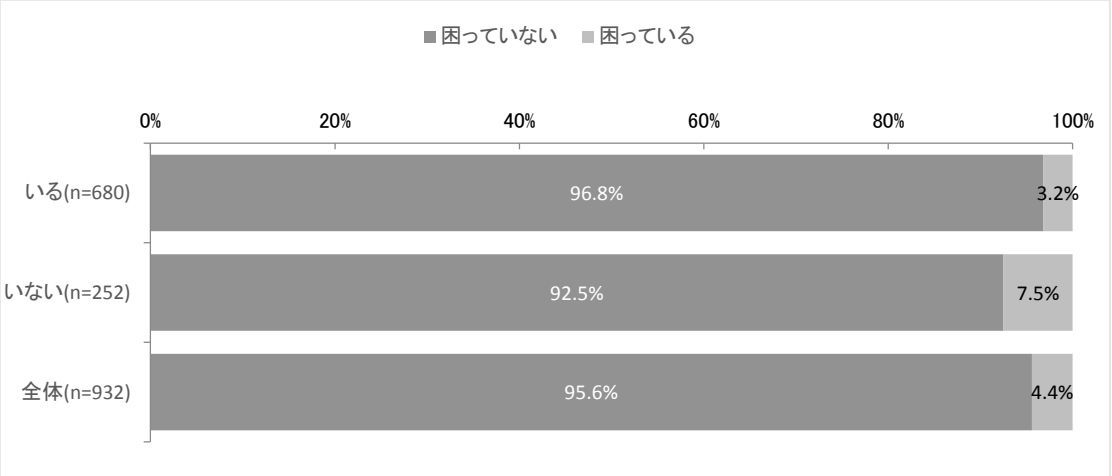


図 2－3－20. 保護者の「気持ちを察して思いやってくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況

保護者を思いやってくれる人の有無によって、子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者を思いやってくれる人がいる家庭ほど、子どもが家族とのコミュニケーションに困らない傾向が見られた。子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合は、保護者の親身になって聞いてくれる人がいる家庭では 3.2%となっているのに対して、そうでない家庭では 7.5%となっている。

保護者の「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況（保護者票問 13−4−3×子ども票問 3−8）

保護者票問 13−4−3. 趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人
　家族とのコミュニケーション困る

子ども票問 3−8. 家族とのコミュニケーションに困る

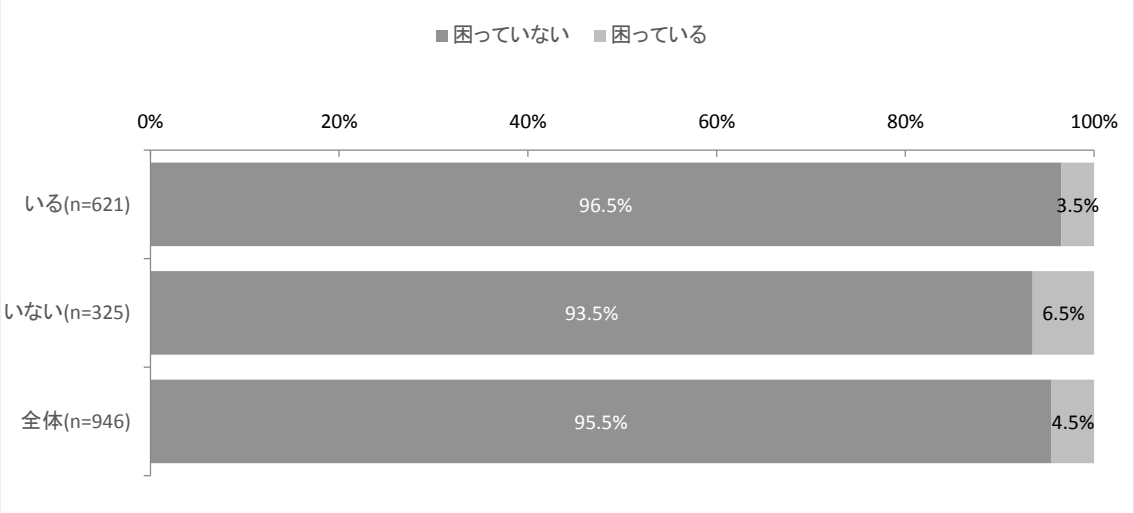


図 2−3−21. 保護者の「趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況

保護者を気分転換させてくれる人の有無によって、子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者を気分転換させてくれる人がいる家庭ほど、子どもが家族とのコミュニケーションに困らない傾向が見られた。子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合は、保護者を気分転換させてくれる人がいる家庭では 3.5%となっているのに対して、そうでない家庭では 6.5%となっている。

保護者の「子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況（保護者票問 13−4−4×子ども票問 3−8)

保護者票問 13−4−4. 子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人

子ども票問 3−8. 家族とのコミュニケーションに困る

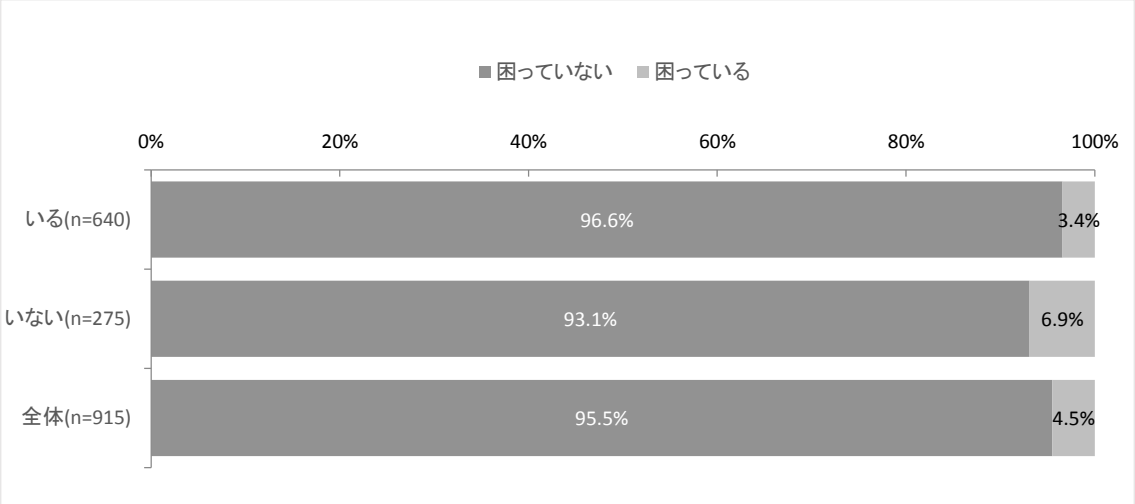


図 2−3−22. 保護者の「子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況

保護者に助言してくれる人の有無によって、子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者に助言してくれる人がいる家庭ほど、子どもが家族とのコミュニケーションに困らない傾向が見られた。子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合は、保護者に助言してくれる人がいる家庭では 3.4%となっているのに対して、そうでない家庭では 6.9%となっている。

保護者の「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況（保護者票問 13−4−5×子ども票問 3−8)

保護者票問 13−4−5. 子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）

子ども票問 3−8. 家族とのコミュニケーションに困る

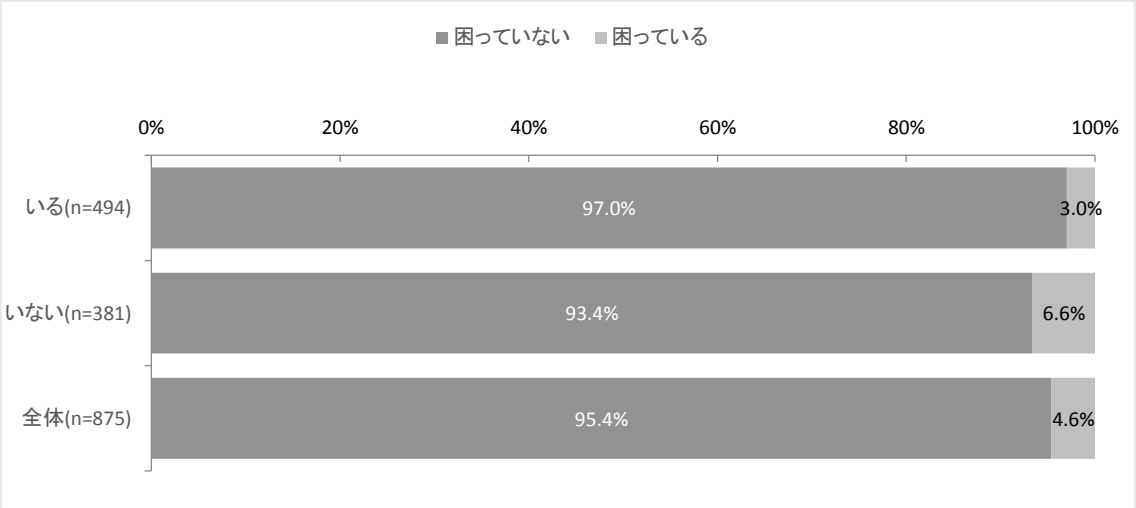


図 2−3−23. 保護者の「子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況

保護者に情報を教えてくれる人の有無によって、子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者に情報を教えてくれる人がいる家庭ほど、子どもが家族とのコミュニケーションに困らない傾向が見られた。子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合は、保護者に情報を教えてくれる人がいる家庭では 3.0%となっているのに対して、そうでない家庭では 6.6%となっている。

保護者の「子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況（保護者票問 13－4－6×子ども票問 3－8）

保護者票問 13－4－6. 子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人
子ども票問 3－8. 家族とのコミュニケーションに困る

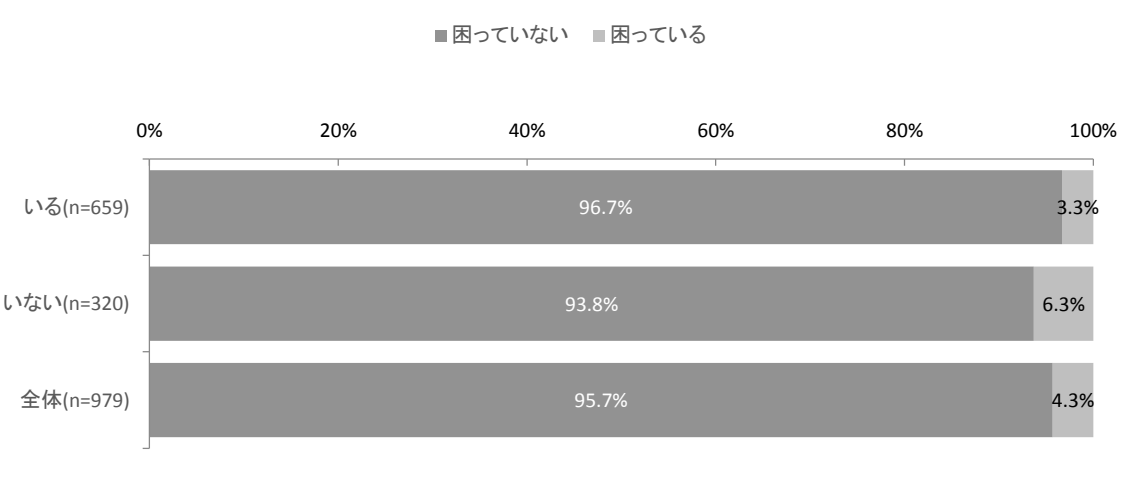


図 2－3－24. 保護者の「子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人」の有無別に見た、子どもが「家族とのコミュニケーションに困る」状況

保護者を医療機関に連れて行ってくれる人の有無によって、子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合がどう違うかを見てみる。

保護者を医療機関に連れて行ってくれる人がいる家庭ほど、子どもが家族とのコミュニケーションに困らない傾向が見られた。子どもが家族とのコミュニケーションに困る割合は、保護者を医療機関に連れて行ってくれる人がいる家庭では 3.3%となっているのに対して、そうでない家庭では 6.3%となっている。

6. 保護者が困った時の相談先

世帯年収別に見た、困った時の相談先（保護者票問 13－5×世帯年収，複数回答）

保護者票問 13－5. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）※「学童保育」とは、「放課後こどもクラブ」、「放課後児童室」、「放課後児童クラブ」も含みます。

表 2－3－1. 世帯年収別に見た、困った時の相談先

	n	配偶者・パートナー	自分の親	配偶者・パートナーの親	きょうだい・その他の親戚	近隣に住む知人や友人	近隣に住んでいない知人や友人	職場関係者
全体	(2,582)	80.1	54.8	17.3	22.9	22.0	13.5	10.7
200万未満	(149)	67.1	46.3	6.7	22.8	16.1	8.7	8.7
200～400万未満	(614)	75.1	50.3	16.1	21.5	22.0	11.1	9.4
400～600万未満	(513)	82.7	55.9	18.7	23.6	21.1	13.8	9.2
600～800万未満	(418)	84.2	60.0	20.6	22.5	25.1	13.2	12.7
800～1000万未満	(264)	84.8	55.7	20.1	23.5	18.2	14.4	14.8
1000万以上	(218)	81.2	47.2	20.2	18.8	19.7	14.2	13.8
わからない	(136)	76.5	58.1	14.0	21.3	21.3	16.9	8.1

	n	保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育施設等の先生	学校の先生やスクールカウンセラー	子育て講座（乳幼児・小・中学生を持つ保護者を対象）等を担当するリーダーや職員等	公的機関や役所の相談員	学童保育の指導員（放課後こどもクラブ、放課後児童室、放課後児童クラブも含む）	地域の民生委員・児童委員	民間の支援団体
全体	(2,582)	5.8	4.9	0.6	2.7	0.5	0.7	0.3
200万未満	(149)	1.3	8.1	0.0	2.0	0.0	1.3	0.7
200～400万未満	(614)	2.9	5.5	0.5	2.0	0.5	0.2	0.2
400～600万未満	(513)	5.3	2.9	1.0	1.9	0.8	0.2	0.0
600～800万未満	(418)	7.4	4.8	0.7	3.6	0.7	0.7	0.7
800～1000万未満	(264)	9.5	4.2	0.8	4.5	0.4	1.1	0.4
1000万以上	(218)	5.0	5.0	0.0	2.8	0.0	0.9	0.0
わからない	(136)	9.6	5.1	0.0	4.4	0.0	0.7	0.0

	n	民間のカウンセラー・電話相談	医療機関の医師や看護師	インターネットのサイト（SNSを含む）への書き込み	その他	相談できる相手がいない
全体	(2,582)	0.9	3.2	2.1	0.5	6.0
200万未満	(149)	1.3	1.3	1.3	0.7	8.7
200～400万未満	(614)	1.1	2.6	1.3	0.5	7.7
400～600万未満	(513)	0.0	2.3	1.4	0.6	5.3
600～800万未満	(418)	1.2	2.6	2.2	0.5	5.5
800～1000万未満	(264)	1.5	5.7	4.2	0.0	3.4
1000万以上	(218)	1.4	5.0	3.2	1.4	6.9
わからない	(136)	0.0	4.4	2.2	0.0	7.4

相談相手や相談先の有無の結果を世帯年収別にみると、最も割合が高い項目は、いずれも「配偶者・パートナー」（67.1%～84.8%）となっている。そのうち、「200 万未満」群では

一番低くて 67.1%であるのに対して、「800～1000 万未満」群では一番高くて 84.8%となっており、17.7%の差が見られる。次いで、いずれも「自分の親」（46.3%～60.0%）となっている。3 番目に高いのは、「200 万未満」群、「400～600 万未満」群と「800～1000 万未満」群においては「きょうだい・その他の親戚」（それぞれ 22.8%、23.6%、23.5%）となっており、「200～400 万未満」群と「600～800 万未満」群においては「近隣に住む知人や友人」（それぞれ 22.0%、25.1%）となっており、「1000 万以上」群においては「配偶者・パートナーの親」（20.2%）となっており、「わからない」群においては「きょうだい・その他の親戚」と「近隣に住む知人や友人」（いずれも 21.3%）となっている。また、「1000 万以上」群と「わからない」群を除き、世帯年収別が高まるにつれ、「配偶者・パートナー」と回答する割合が低くなっている傾向が見られる。

このことから、「配偶者・パートナー」の割合はいずれも最も高くなっており、8 割ぐらいとなっている。

世帯年収別に見た、困った時の相談先の数（保護者票問 13－5×世帯年収，複数回答）

保護者票問 13－5．あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）※「学童保育」とは、「放課後こどもクラブ」、「放課後児童室」、「放課後児童クラブ」も含みます。

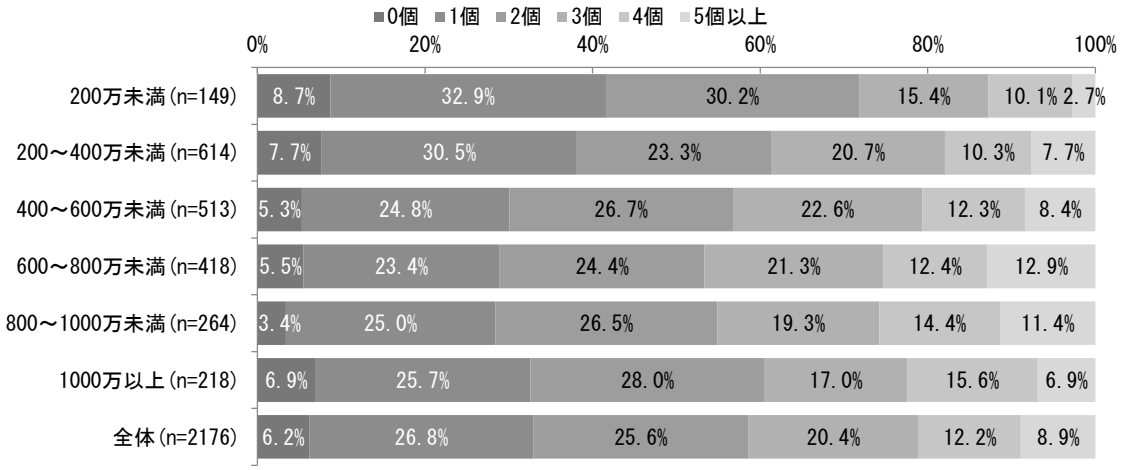


図 2－3－25．世帯年収別に見た、困った時の相談先の数

相談相手や相談先の数を世帯年収別に、相談先の数を見てみる。世帯年収が低い家庭ほど、相談できるところが少ない傾向が見られる。相談先の数が 1 個以下（「0 個」＋「1 個」）と回答した割合は、「200 万未満」群では 41.6%となっているのに対して、「600～800 万未満」群、「800～1000 万」群と、「1000 万円以上」群においては約 3 割となっており（それぞれ 28.9%、28.4%、32.6%）、約 1 割の差が見られる。また、「0 個」と回答した割合を注目すると、「200 万未満」群では 8.7%で、最も高くなっている。

子どもの年齢別に見た、困った時の相談先（保護者票問 13−5×子どもの年齢，複数回答）

保護者票問 13−5. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）※「学童保育」とは、「放課後こどもクラブ」、「放課後児童室」、「放課後児童クラブ」も含みます。

表 2−3−2. 子どもの年齢別に見た、困った時の相談先

	n	配偶者・パートナー	自分の親	配偶者・パートナーの親	きょうだい・その他の親戚	近隣に住む知人や友人	近隣に住んでいない知人や友人	職場関係者
全体	(2,582)	80.1	54.8	17.3	22.9	22.0	13.5	10.7
乳幼児(0-3才)	(343)	87.2	68.8	21.9	27.7	21.0	20.4	7.9
園児(3-6才)	(343)	87.2	65.9	19.8	23.6	22.2	16.9	11.7
小学校低学年(6-9才)	(345)	81.2	60.3	27.8	24.6	25.5	14.8	12.5
小学校高学年(9-12才)	(519)	78.0	52.6	16.4	22.0	25.0	11.9	10.0
中学生(12-15才)	(517)	76.2	47.6	13.9	22.1	19.9	11.0	10.1
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	76.1	43.9	9.9	20.0	19.4	9.9	12.0

	n	保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育施設等の先生	学校の先生やスクールカウンセラー	子育て講座（乳幼児・小・中学生を持つ保護者を対象）等を担当するリーダーや職員等	公的機関や役所の相談員	学童保育の指導員（放課後こどもクラブ、放課後児童室、放課後児童クラブも含む）	地域の民生委員・児童委員	民間の支援団体
全体	(2,582)	5.8	4.9	0.6	2.7	0.5	0.7	0.3
乳幼児(0-3才)	(343)	10.5	0.9	2.3	6.7	0.0	0.9	0.9
園児(3-6才)	(343)	23.0	1.7	1.5	3.5	0.9	0.6	0.3
小学校低学年(6-9才)	(345)	5.8	7.5	0.6	2.3	0.9	0.9	0.3
小学校高学年(9-12才)	(519)	1.5	7.3	0.0	2.1	0.8	0.6	0.2
中学生(12-15才)	(517)	1.2	7.0	0.2	1.4	0.2	1.0	0.4
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	0.0	3.3	0.0	1.9	0.2	0.2	0.2

	n	民間のカウンセラー・電話相談	医療機関の医師や看護師	インターネットのサイト（SNSを含む）への書き込み	その他	相談できる相手がいない
全体	(2,582)	0.9	3.2	2.1	0.5	6.0
乳幼児(0-3才)	(343)	0.6	4.7	2.9	0.6	2.9
園児(3-6才)	(343)	0.0	4.7	2.3	0.3	4.7
小学校低学年(6-9才)	(345)	0.9	4.3	2.6	1.4	3.8
小学校高学年(9-12才)	(519)	1.2	1.9	1.7	0.4	7.1
中学生(12-15才)	(517)	1.7	2.9	1.7	0.4	7.5
高校生・高専生等(15才以上)	(515)	0.6	2.1	1.7	0.0	7.8

相談相手や相談先の有無の結果を子どもの年齢別にみると、最も割合が高い項目は、いずれも「配偶者・パートナー」で 8 割前後となっている。次いで、いずれも「自分の親」で 5 割前後となっている。3 番目に高いのは、「小学校低学年（6-9 才）」群と「小学校高学年（9-12 才）」群を除き、「きょうだい・その他の親戚」で 2 割強となっており、「小学校低学年（6-9 才）」群では「配偶者・パートナーの親」（27.8%）となっており、「小学校高学年（9-12 才）」群では「近隣に住む知人や友人」（25.0%）となっている。また、子どもの年齢が増加するに

つれ、「配偶者・パートナー」、「自分の親」、と「きょうだい・その他の親戚」と回答する割合が低くなっている傾向が見られる。一方、「相談できる相手がいない」と回答する割合が高くなり、乳幼児（0-3 才）群では、2.9%であるのに対して、高校生・高専生等（15 才以上）群では、7.8%にとなっており、約 2.7 倍の差が見られる。

保護者の相談先の数別に見た、子どもが感じた「保護者が子どもの気持ちになって向き合ってくれる」程度（保護者票問 13−5×子ども票問 4−2）

保護者票問 13−5. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）※「学童保育」とは、「放課後こどもクラブ」、「放課後児童室」、「放課後児童クラブ」も含みます。

子ども票問 4−2. 私の保護者（お母さん、お父さんなど）は私の気持ちになって向き合ってくれる。

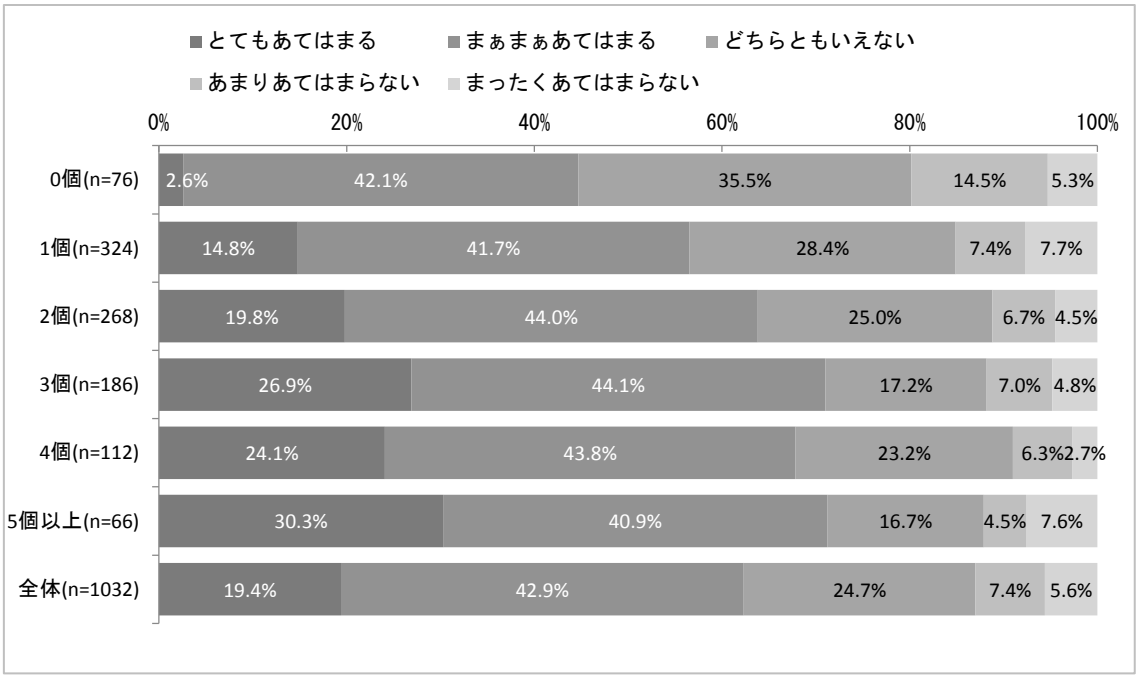


図 2−3−26. 保護者の相談先の数別に見た、子どもが感じた「保護者が子どもの気持ちになって向き合ってくれる」程度

保護者が困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先の数別に、子どもが感じた「保護者が子どもの気持ちになって向き合ってくれる」程度がどう違うのかを見てみる。相談先が 5 個以上の家庭では、「親が自分に向き合ってくれる」と感じている子どもの割合は、71.2%（「とてもあてはまる」30.3%＋「まぁまぁあてはまる」40.9%）となっているのに対して、相談先がない家庭では、44.7%（「とてもあてはまる」2.6%＋「まぁまぁあてはまる」42.1%）となっている。「とてもあてはまる」の割合に注目すると、相談先がある家庭（14.8%〜30.3%）は、相談先がない家庭（2.6%）と比べ約 6 倍〜10 倍高い。

保護者と子どもの関係に関するまとめ

保護者と子どもの対人関係のクロス集計では、世帯年収別・子どもの年齢別に見た、主に子どもと過ごす時間が長い世帯員、保護者の子どもと接する時間帯、保護者の困った時の相談先、新型コロナウイルスによる状況変化に関連したパートナーとの関係の状況および変化を捉え、パートナーとの関係は子どもが感じた「家族関係の変化」とどのような関連があるのか、親の支えてくれる人の有無によって、子どもの困りごとの状況がどのように違うのかを検討した。主な結果を以下にまとめる。

①主に子どもと過ごす時間が長い世帯員と保護者の子どもと接する時間帯

・世帯年収別に見ると、いずれの群も放課後に主に子どもと過ごす時間が最も長いのは「お母さん」であり、9 割前後となっている。また、子どもの保護者の方が家にいる最も多い時間帯はいずれも「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」となっており、その割合が 6 割ぐらいとなっている（図 2－3－1、図 2－3－2、図 2－3－5、図 2－3－6)。
・子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が増加するにつれ、主に「お母さん」と過ごす時間が長い割合が低くなっているに対して、「お父さん」、と「子どもが一人でいる」の割合が高くなっている。子どもの保護者の方が家にいる多い時間帯は、子どもの年齢が高くなるにつれ、「子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる」の割合が低くなる（「乳幼児（0-3 才)」群を除く）のに対して、「子どもの夕食時間には家にいる」の割合が高くなる（図 2－3－3、図 2－3－4、図 2－3－7、図 2－3－8)。

②新型コロナウイルスによる状況変化におけるパートナーとの関係

・世帯年収が高い群（約 8 割）は、低い群（約 6 割）と比べて、配偶者・パートナーへの信頼感が高い傾向がある（図 2－3－9)。
・子どもの年齢が増加するにつれ（「小学校高学年（9-12 才)」群を除く)、「とても信頼している」と回答する割合が低くなっている一方で、「全く信頼していない」と回答する割合が高くなる傾向がある（図 2－3－10)。
・新型コロナウイルスによる状況変化を経て、家庭の中の精神的負担について、世帯年収・子どもの年齢による差が見られず、いずれの群においても、約 2 割の保護者は、「家庭の中で精神的負担が増えた」と回答している（図 2－3－13、図 2－3－14)。

③夫婦間の信頼感と子どもが感じた家族関係の変化

・「家族との仲がぎくしゃくした」とまったく感じていない子どもの割合について、高信頼感の家庭（60.3%）は低信頼感の家庭（27.4%）と比べ 2 倍程度高い（図 2－3－11)。
・「親が自分に向き合ってくれる」と強く感じている子どもの割合について、高信頼感の家庭（31.9%）は低信頼感の家庭（16.1%）と比べ約 2 倍高い（図 2－3－12)。

④保護者を支える人の状況と子どもの困りごと

・保護者を支える人（例えば、心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人、気持ちを察して思いやってくれる人など）がいる家庭は、そうでない家庭と比べて、子どもが居場所、友人関係、家族とのコミュニケーションに困らない傾向がある（図 2－3－15～図 2－3－24）。

⑤困った時の相談先

・世帯年収別に見ると、いずれの群も、保護者が困った時に、「配偶者・パートナー」と相談する割合が最も高く、約 8 割となっている（表 2－3－1）。
・世帯年収が低い家庭ほど、相談できるところが少ない傾向が見られる（図 2－3－25）。
・子どもの年齢別に見ると、子どもの年齢が増加するにつれ、「配偶者・パートナー」、「自分の親」、と「きょうだい・その他の親戚」と相談する割合が低くなり、「相談できる相手がいない」の割合が高くなる傾向がある（表 2－3－2）。
・「親が自分に向き合ってくれる」と強く感じている子どもの割合について、相談先が多い家庭（71.2%）は相談先が少ない家庭（42.1%）と比べ、約 3 割の差が見られる（図 2－3－26）。

考察

保護者票の分析を通じて、世帯年収は夫婦間の信頼感に影響を与えていること、夫婦間の信頼感は子どもが感じた家庭関係の変化に影響を与えること、保護者を支える人の状況は子どもの困りごとに影響を与えることがうかがえる。ここでは、主にこの 3 点について、考察してみる。

まず、世帯年収が低い家庭の方が、夫婦間の信頼感が低いことについて考えてみる。妻の夫婦関係満足度と夫への信頼度は、夫の収入などの家庭の経済的状況にも影響されるが、それよりはるかに大きく夫婦が共に生活時間を過ごす仕方や夫婦の会話時間や、夫の育児分担割合などに依存していることが報告されている（山口，2006）。第Ⅱ章第 2 節第 1 項で述べた保護者の雇用状況において、世帯年収が低い家庭の保護者の就労状況を見ると、父親は自営業またはパート・アルバイト、母親はパート・アルバイトである割合が高い。本調査では、保護者の労働日数や労働時間、勤務時間帯の把握を行っていないためあくまで推測となるが、世帯年収が低い家庭では、非正規という働き方は、勤務時間が不定期であったり、十分な休暇を取得できなかったりして、夫婦が共に生活時間や夫婦の会話時間を十分に確保できないため、夫婦間の信頼関係が築きにくいのではないかと考えられる。また、厚生労働省（2020）が発表している「雇用政策研究会報告書」によれば、雇用形態別に雇用者数（役員を除く）をみると、「正規の職員・従業員」（原数値）は、2020 年 4 月以降も引き続き前年と比較し増加が続いている一方で、「非正規の職員・従業員」は、2020 年 7 月に前年同月差 131 万人減少と大きな減少幅となっている。このように、コロナ禍の中で、緊急事態宣

言の発令に伴う飲食店等に対する営業時間短縮や休業によって、とくに自営またはパート・アルバイトとして働いている方の雇用や収入は甚大な影響を受けていることが予測できる。山野（2019）では、困窮度が深刻化するにしたがい生活面での困難の経験は増す傾向があること、所得格差は親の心理的な面にも影響し、困窮世帯の方が生活の見通しを立てることができずに、より不安になることが報告されている。第Ⅱ章第 2 節第 1 項で述べているように、世帯年収が低い家庭では、経済的な理由で、家族旅行を含むさまざまなことを経験できないことがわかっている。世帯年収が低い家庭は経済的な面だけでなく心理的な面においても、よりコロナの影響を受けやすいことがうかがえる。経済的負担と心理的負担に加えて、家族でさまざまなことを一緒に経験できないことも、夫婦間の信頼関係が築きにくい原因となるのではないかと考えらえる。

次は、低信頼関係の家庭ほど、子どもがより「家族との仲がぎくしゃくした」、「親が自分に向き合ってくれない」と感じることについて考えてみる。夫婦双方ともに信頼感が高いほど夫婦それぞれの認識する子どもへの関わりが高くなること、夫婦間の信頼感は、親から子どもへの関わりを通して、子どもの心理的健康に影響を与えていることが報告されている（大島，2013）。このように、信頼感が低い家庭ほど、親から子どもへの関わりが少ないことがうかがえる。親と子どもの関わりが少ない場合は、親が子どもの話や悩みに十分に耳を傾けられない恐れがあり、子どもが寂しさを感じ、「親が自分に向き合ってくれない」とより感じやすいのではないかと推測される。また、信頼感が低い家庭では、夫婦間においては、衝突や葛藤がより生じやすい可能性があると予想される。両親の衝突と葛藤を見た子どもは、恐怖や不安を抱くようになる。家庭内でそのような事態が繰り返されると、子どもは常に不安や混乱に陥り、両親には近寄りづらくなり、家に居場所がなくなるように感じる恐れがあるため、「家族との仲がぎくしゃくした」をより強く感じるのではないかと推測される。

最後は、保護者を支える人の状況が子どもの困りごとなどへの影響について考えてみる。周りに支えてくれる人、例えば、心配ごとや悩みごとを聞いてくれたり、思いやってくれたり、気分転換させてくれたり、子どもとの関わりに適切な助言をくれたりするといった情緒的サポートをくれる人がいれば、保護者は子育ての不安や悩みなどをひとりで抱え込まずに、周りに分けち合うことができ、より安心して子育てに向き合えるではないかと考えられる。心に余裕がある保護者は、子どもとしっかりと向き合って、子どもの友人関係の悩みなどを聴くことで、子どもは良好な家族関係や友人関係を維持することができ、より家族とのコミュニケーションや、友人関係、居場所に困らないのだろう。このように、親の社会関係資本が大きいことで、子どもの人間関係に正の影響を与えることがうかがえる。言い換えると、阿部（2014）で指摘されているように、親の孤立は子どもの孤立リスクを高める。

また、本調査では、世帯年収が低い家庭ほど、相談できるところが少ない傾向が見られる。この点は、これまでの貧困調査においても指摘されており、例えば、阿部（2014）は、貧困と社会的孤立は親密な関係にあり、貧困層の親は社会的に孤立している割合も高いことを指摘している。

今、新型コロナウイルスの感染拡大によって、ソーシャル・ディスタンスをとるように推奨されていることから、社会的孤立がさらに深刻化していると推察される。上述したように、困窮世帯ほど孤立になりやすく、孤立している家庭ほど新型コロナウイルス感染症などの社会的変動の影響を受けやすいことから、困窮世帯においては、親と子どもがますます孤立状態に陥る恐れがあるだろう。

本調査の結果は、子育て世代、子どもを守るための地域の支援のあり方を考えるうえで、重要な示唆を与えるものであると考えられる。子育てを取り巻く地域環境への支援、例えば、地域における住民同士の交流機会を増やして、ネットワークを構築するための支援を行うことは、良好な夫婦関係の構築、保護者のメンタルヘルスだけでなく、子どものメンタルヘルスや良好な対人関係の維持にも大きな意義があると考えられる。とくに、コロナ禍の中、友人や親族との交流が少なり支援を得にくい、孤立している可能性のある親への支援に関しては、経済的支援だけでなく、情緒的サポートなども重要な意味があるといえよう。3 密を避け、人と人との間に物理的な距離が求められるコロナ禍の下、どのように親や子どもを支援していくのかは喫緊かつ重要な課題である。この点については、厚生労働省（2020）が発表している「ひとり親家庭の現状と支援施策について～その 2～」によれば、感染防止の観点からテレビ電話や SNS 等を活用した相談支援や、各種支援策の申請手続き等に関するコールセンターの開設などの取り組みが進められている。こういった支援策ができるだけ早く実施されることが期待される。一方、困窮世帯においては、経済的な理由でスマートフォンやパソコンなどのデジタル機器を持っていないことで、「情報格差（またはデジタルディバイド）」が広がる懸念についても、対策が必要であると考えられる。

参考文献

阿部彩（2014）『子どもの貧困Ⅱ－解決策を考える』岩波書店

厚生労働省（2020）「2020 年度　雇用政策研究会報告書の公表について～コロナ禍における労働市場のセーフティネット機能の強化とデジタル技術を活用した雇用政策・働き方の推進～」（https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000204414_00010.html）

厚生労働省（2020）「ひとり親家庭の現状と支援施策について～その２～」（https://www.mhlw.go.jp/content/11920000/000698822.pdf）

大島聖美（2013）「夫婦間の信頼感と両親からの支持的関わりが若者の心理的健康に与える影響の男女差」『発達心理学研究』24(1), 55-65.

山口一男（2006）「夫婦関係満足度とワーク・ライフ・バランス: 少子化対策の欠かせない視点」『RIETI ディスカッション・ペーパー』（https://core.ac.uk/download/pdf/6358428.pdf）

山野則子 (2019)『子どもの貧困調査―子どもの生活に関する実態調査から見えてきたもの』明石書店

Ⅲ.　資料

Ⅲ. 資料

１．調査票：保護者調査票

１．新型コロナウイルスの生活や仕事への影響

新型コロナウイルスによる仕事への影響

１．あなたは2020年の１月以降で新型コロナウイルスの影響により職場や職種が変わる、または仕事内容が変わるなどの変化はありましたか。

1−1. 仕事の変化はどのようなものでしたか。（最もあてはまるものを１つ選んでください。）

1. 変化はなかった	2. テレワークなど勤務場所が変わった
3. 時差通勤になった	4. 勤務形態（パート等）が変更になった
5. 勤務時間・日数が変更になった	6. 休業を命じられた
7. 職種が変更になった	8. 失業した（職場都合での失業）
9. 退職した（自主退職）	10. 別の職場へ転職した
11. その他 ［　　］	

1−2. 仕事の変化はあなたにとって負担になったと思いますか。

1. まったく負担に感じなかった	2. あまり負担に感じなかった
3. まあまあ負担に感じた	4. とても負担に感じた

新型コロナウイルスで利用した支援制度

２．新型コロナウイルスの感染拡大の影響であなたが利用した制度がありますか。（あてはまるものをすべて選んでください）

1. 特別定額給付金（対象者 1 人につき 10 万円を給付）
2. 子育て世帯への臨時特別給付金
3. ひとり親世帯臨時特別給付金
4. 個人向け緊急小口資金等の特例（緊急小口資金）
5. 国民年金保険料の免除・国民健康保険料の減免
6. 小学校休業等対応助成金・小学校休業等対応支援金
7. 住居確保給付金（家賃）
8. 企業主導型ベビーシッター利用者支援事業
9. 生活困窮者などへの相談窓口
10. 家計が急変した家庭の学生に対する支援（授業料減免等）
11. 困窮学生に対する授業料免除等の支援（大学・高校・専門学校等の支援）
12. 国の学生支援緊急給付金
13. 子どものための体験活動などへの支援
14. 修学旅行の中止や延期に伴うキャンセル料等への支援
15. 事業者向けの支援制度（持続化給付金）
16. 事業者向けの支援制度（家賃支援給付金）
17. 事業者向けの支援制度（雇用調整助成金の特例）
18. 自治体独自の個人向けの支援制度
19. 自治体独自の事業者向けの支援制度
20. その他[　　]
21. 上記のどの制度も利用していない。

新型コロナウイルス感染症で不安に感じたこと

３．　たくさんの人が新型コロナウイルス感染症をこわがったり、自分や家族や友達の安全と健康について心配したりしています。こんな状況があなたのお子さんにどう影響しているかを選んでください。

	はい	いいえ
①あなたのお子さんやあなたのお子さんが大切に思っている人がこの病気のせいでひどく具合が悪くなったり、入院したりしましたか？	1	2
②あなたのお子さんやあなたのお子さんが大切に思っている人がこの病気の症状があるせいで隔離されましたか？	1	2
③あなたのお子さんやあなたのお子さんが大切に思っている人が検査で新型コロナウイルス陽性だと言われましたか？	1	2
④あなたのお子さんが大切に思っている人がこの病気かもしれない人のそばで働いていますか？	1	2
⑤あなたのお子さんやご家族がこの病気のせいで家を離れなければいけないことはありましたか？	1	2
⑥あなたのお子さんが大切に思っている人がこの病気で亡くなりましたか？	1	2
⑦ご家族は感染者のたくさんいる場所で仕事をしていますか？	1	2
⑧あなたのお子さんやご家族が感染者に関わる仕事をしたために隔離されましたか？	1	2
⑨この病気のせいであなたのお子さんやご家族に何かほかにひどいことは起こりましたか	1	2

２．あなたの世帯の状況について

世帯員について

４．あなたの世帯の状況についておたずねします。ここでいう世帯員とは、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます。

4-1. 世帯員の人数は何人ですか。（あてはまる人数の番号を１つ選んでください）

1. ２人　2. ３人　3. ４人　4. ５人　5. ６人
6. ７人　7. ８人　8. ９人　9. １０人以上

4-2. 世帯員の人に介護または介助の必要な方がいますか。（あてはまる番号を１つ選んでください）

1. いる　2. いない

4-3. 世帯員のうち、子どもの人数は何人ですか。（世帯のすべての子どもの人数を１つ選んでください）

1. １人　2. ２人　3. ３人　4. ４人　5. ５人
6. ６人　7. ７人　8. ８人　9. ９人　10. １０人以上

4-4. 世帯員の子どものうち、小学校入学前（０～６歳）の子どもの人数は何人ですか。（あてはまる人数の番号を１つ選んでください）

1. いない　2. １人　3. ２人　4. ３人　5. ４人　6. ５人以上

4-5. 世帯員の子どものうち、小学校１年生から 18 歳未満（17 歳以下）の子どもの人数は何人ですか。（あてはまる人数の番号を１つ選んでください）

1. １人　2. ２人　3. ３人　4. ４人　5. ５人以上

4-6. 世帯員の子どものうち、18 歳以上の子どもの人数は何人ですか。（あてはまる人数の番号を１つ選んでください）

1. １人　2. ２人　3. ３人　4. ４人　5. ５人以上

4-7. 世帯員をすべて選んでください。（あてはまる番号すべてを選んでください）※ご自身についてもお答えください、

1. 子ども　2. お母さん　3. お父さん　4. おばあさん
5. おじいさん　6. おじ、おばなどの親戚　7. その他の人（　　）

３．生活の状況について

家族の状況について

５.あなたの住居は次のうちどれにあてはまりますか。(あてはまる番号を１つ選んでください)

1. 持ち家（自分以外の名義を含む）　2. 府営・市営の住宅
3. UR 賃貸住宅・公社賃貸住宅　4. 民間の賃貸住宅
5. 官舎・社宅　6. その他

2020 年１月時点[　　]	2020 年 7 月時点[　　]

６．お子さんのお父さんとお母さんの最終学歴（卒業・修了したもの）は次のうちどれに当てはまりますか。(あてはまる番号を１つ選んでください) 現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけに〇をつけてください

1. 中学校　2. 高校　3. 高専・短期大学・専門学校
4. 大学　5. 大学院　6. その他の教育機関
7. 答えたくない/該当の人はいない

お父さん[　　]	お母さん[　　]

子どもとの関係について

７．子どもとの関係についてお聞きします。

7-1. 学校や保育園などに登校している時間以外に、主にお子さんと過ごす時間か長いのはどなたですか。※保育園などに通っていないお子さまの場合は、一番一緒にいる方を選んでください。

1. お母さん　2. お父さん　3. おばあさん　4. おじいさん
5. 兄・姉　6. 弟・妹　7. おじ・叔母などの親戚の人　8. 近所の人
9. 学童保育の指導員　10. 放課後デイサービスの指導員
11. ファミリーサポートセンター会員
12. 子どもが一人でいる　13. その他のひと

2020 年１月時点[　　]	2020 年 7 月時点[　　]

7-2. お子さんの保護者の方が家にいる時間帯で、多い時間帯を選んでください。子どもと接する時間が長い保護者のケースでお答え下さい。

1. 子どもの学校や保育園などの帰宅時間にはいる
2. 子どもの夕食時間には家にいる
3. 子どもの寝る時間には家にいる
4. 子どもが寝た後に帰ってくる
5. 保護者の方の帰宅時間が決まっていない
6. その他（　　）

2020 年１月時点[　　]	2020 年 7 月時点[　　]

８．　あなたのお子さんの中に、療育手帳や身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちのお子さんはいますか。(あてはまる番号を１つ選んでください) ※あなたのお子さま全般についてお答えください。

1. いる　2. いない

９．お子さんの学校（小学校、中学校、高校、特別支援学校、その他の学校）の通学状況について、**2019 年度と 2020 年度（現在）**でもっとも近いものを１つ選んでください。幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園に通っている方は７を選んでください。選択肢は学校のある日でお考え下さい。

※幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園に通っている方や通っていない方は「該当し

ない」を選んでください。

1. ほぼ毎日通っている
2. 欠席は年間３０日未満である
3. 欠席が年間３０日以上、６０日未満である
4. 欠席が年間６０日以上、１年未満である
5. 欠席が１年以上続いている
6. わからない
7. 該当しない

2019 年度[　　]	2020 年度（現在）[　　]

10. あなたの世帯では、経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。（あてはまる番号すべてを選んでください）
    1. 子どもを医療機関に受診させることができなかった。
    2. 子どもの進路を変更した。
    3. 子どものための本や絵本が買えなかった。
    4. 子どもにおこづかいを渡すことができなかった。
    5. 子どもに新しい服や靴を買うことができなかった。
    6. 子どもを学校の遠足や修学旅行へ参加させることができなかった。
    7. 子どもを習い事に通わすことができなかった。
    8. 子どもを学校のクラブ活動に参加させられなかった。
    9. 子どもを学習塾に通わすことができなかった。
    10. 子どもの誕生日を祝えなかった。
    11. 子どもにお年玉をあげることができなかった。
    12. 子どもの学校行事などに参加することができなかった。
    13. 子ども会、地域の行事（祭りなど）の活動に参加することができなかった。
    14. 家族旅行（テーマパークなど日帰りのおでかけを含む）ができなかった。
    15. １～14 の項目には、どれにもあてはまらない。

2020 年 1 月時点[　　]	2020 年 7 月時点[　　]

新型コロナウイルスの子どもへの影響

11. 新型コロナウイルスによる状況変化に関連したお子さんへの状況をお聞きします。

11-1. お子さんの通われている、学校（小学校、中学校、高校、特別支援学校、その他の学校等）、幼稚園、保育所、認可外保育施設、認定こども園、は新型コロナウイルスの影響で休校または登園自粛になりましたか？※ご自身のすべてのお子さまについてお答えください。

	休校・登園自粛になった	休校・登園自粛にならなかった	通っていない・該当する子どもがいない
① 幼稚園	1	2	3
② 保育所	1	2	3
③ 認可外保育施設	1	2	3
④ 認定こども園	1	2	3
⑤ 小学校	1	2	3
⑥ 中学校	1	2	3

⑦ 高校・高専生	1	2	3
⑧ その他の学校(通信制・予備校生・フリースクール等)	1	2	3
⑨大学・短大・専門学校・大学院	1	2	3
⑩特別支援学校	1	2	3
⑪通っていない/該当する子どもはいない	1	2	3

11-2. 新型コロナウイルスの影響で、お子さんのことで日々困っていると感じていることは下記のうちのどれですか。(当てはまる番号をすべて選んでください。) A～C 内で、お子さんが複数いる場合は、今回の調査で該当する子どもについて書いてください。

A. 乳幼児・園児のお子さんがいる方	B. 小学生のお子さんがいる方
1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所	1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所
２．子どもの感情が不安定になること	２．子どもの感情が不安定になること
３．子どもの友人関係	３．子どもの友人関係
４．昼ご飯などの食事の状況	４．昼ご飯などの食事の状況
５．体の発達状況	５．体の発達状況
６．性に関すること	６．性に関すること
７．生活のリズムの乱れ	７．生活のリズムの乱れ
８．家族とのコミュニケーション	８．家族とのコミュニケーション
９．将来の入試などの状況	９．学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ
10. その他	10. 将来の入試などの状況
	11. その他

C. 中学生・高校生・その他の学生（12 才～18 才）のお子さんがいる方
1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所
２．子どもの感情が不安定になること
３．子どもの友人関係
４．昼ご飯などの食事の状況
５．体の発達状況
６．性に関すること
７．生活のリズムの乱れ
８．家族とのコミュニケーション
９．学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ
10. 将来の入試などの状況
11. 将来の進路の状況（志望校や職業について）
12. 就職活動の状況
13. その他

４．あなたの健康状態について

心身の状態

12. あなたは過去 30 日の間にどれくらいの頻度で次のことがありましたか。

	全くない	少しだけある	時々ある	ほとんどある	いつもある
① 理由もなく疲れ切ったように感じましたか。	1	2	3	4	5
② 神経過敏に感じましたか。	1	2	3	4	5
③ どうしても落ち着けないくらいに、神経過敏に感じましたか。	1	2	3	4	5
④ 絶望的だと感じましたか。	1	2	3	4	5
⑤ そわそわ、落ち着かなく感じましたか。	1	2	3	4	5
⑥ じっと座っていられないほど、落ち着かなく感じましたか。	1	2	3	4	5
⑦ 憂うつに感じましたか。	1	2	3	4	5
⑧ 気分が沈み込んで、何が起こっても気が晴れないように感じましたか。	1	2	3	4	5
⑨ 何をするのも骨折りだと感じましたか。	1	2	3	4	5
⑩ 自分は価値のない人間だと感じましたか。	1	2	3	4	5

５．あなたとまわりの人との状況について

まわりとの関係について

13-1.新型コロナウイルスによる状況変化に関連して、あなたと周りの関係についておたずねします。新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーの関係はどのようになりましたか。（当てはまる番号を選んでください。）※配偶者・パートナーは婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者（離別・ 死別した相手、事実婚を解消した相手）も含みます。※現在の配偶者やパートナーについてお答えください。また、現在配偶者やパートナーがいない方は直近の方についてお答えください。

1. とてもよくなった　2. よくなった　3. 変わらない
4. 悪くなった　5. とても悪くなった
6. 配偶者・パートナーはいない

13-2. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーとの関係について、次の項目でもっとも近いものを選んでください。

1. とても信頼している　2. 信頼している　3. あまり信頼していない
4. 全く信頼していない　5. その他

13-3. 新型コロナウイルスによる状況変化を経て、あなたと配偶者・パートナーと過ごす中で、変化はありましたか。（当てはまる番号をすべて選んでください。）

1. 変化なし
2. 家庭の中で精神的負担が増えた
3. 家庭の中で身体的負担が増えた
4. 家庭の中でその他（精神的・身体的負担以外）の負担が増えた
5. 家庭の中で精神的負担が減った
6. 家庭の中で身体的負担が減った
7. 家庭の中でその他（精神的・身体的負担以外）の負担が減った

13-4. 次の①～⑦について、おうちの方を含め（子どもは除く）、あなたを支えてくれて、手伝ってくれる人はいますか。(あてはまる番号１つを選んでください)※ここでいうおうちの方は、住居と生計を共にする者と、住居だけを共にする者の両方を含みます

	いる	いない	わからない
① 心配ごとや悩みごとを親身になって聞いてくれる人	1	2	3
② あなたの気持ちを察して思いやってくれる人	1	2	3
③ 趣味や興味のあることを一緒に話して、気分転換させてくれる人	1	2	3
④ 子どもとの関わりについて、適切な助言をしてくれる人	1	2	3
⑤ 子どもの学びや遊びをゆたかにする情報を教えてくれる人（運動や文化活動）	1	2	3
⑥ 子どもの体調が悪いとき、医療機関に連れて行ってくれる人	1	2	3
⑦ 留守を頼める人	1	2	3

13-5. あなたが本当に困ったときや悩みがあるとき、相談相手や相談先はどこですか。（あてはまる番号すべてを選んでください）※「学童保育」とは、「放課後こどもクラブ」、「放課後児童室」、「放課後児童クラブ」も含みます。

1. 配偶者・パートナー
2. 自分の親
3. 配偶者・パートナーの親
4. きょうだい・その他の親戚
5. 近隣に住む知人や友人
6. 近隣に住んでいない知人や友人
7. 職場関係者
8. 保育所・幼稚園・認定こども園・認可外保育施設等の先生
9. 学校の先生やスクールカウンセラー
10. 子育て講座（乳幼児・小・中学生を持つ保護者を対象）等を担当するリーダーや職員等
11. 公的機関や役所の相談員
12. 学童保育の指導員（放課後こどもクラブ、放課後児童室、放課後児童クラブも含む
13. 地域の民生委員・児童委員
14. 民間の支援団体
15. 民間のカウンセラー・電話相談
16. 医療機関の医師や看護師
17. インターネットのサイト（SNS を含む）への書き込み
18. その他
19. 相談できる相手がいない

6. あなたの世帯の家計について

家計について

14. あなたの世帯の家計の収支状況についておたずねします。

14-1. お子さんの保護者の方の就業状況は次のうちどれにあてはまりますか。お父さん、お母さん以外の方が家計を支えている場合は、「お父さん、お母さん以外の方」にもご記入をお願いします。現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけ選んでください。
現在育児休業などで休業中の方は復職するときの仕事の番号を選んでください。

1. 勤め（常勤・正規職員）

2. 勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で１か所に勤務）
3. 勤め（パートまたはアルバイト、非正規職員で２か所以上に勤務）
4. 自営業・家業
5. その他の就業形態

＜働いていない・仕事を探している＞

6. 仕事を探している

＜働いていない・仕事を探していない＞

7. 家事や育児に専念、
8. 学生
9. おうちの人の介護や介助、
10. 病気療養
11. 年金など、
12. 家賃収入、株式運用など、
13. その他（　　）
14. あてはまる人はいない

2020 年１月時点		
お父さん[　　]	お母さん[　　]	お父さん、お母さん以外の方[　　]
2020 年 7 月時点		
お父さん[　　]	お母さん[　　]	お父さん、お母さん以外の方[　　]

14-2. お子さんの保護者の方の勤務先の業種は次のうちどれにあてはまりますか。お父さん、お母さん以外の方も家計を支えている場合は、「お父さん、お母さん以外の方」にもご記入をお願いします。現在ひとりで子どもを育てている場合はあてはまる方だけ選んでください。

現在育児休業などで休業中の方は復職するときの仕事の番号を選んでください。

1. 農林漁業　2. 鉱業・採石業　3. 建設業
4. 製造業　5. 電気・ガス・熱供給・水道業　6. 運輸・通信業
7. 卸売業・小売業　8. 不動産業
9. 学術研究・専門・技術サービス業　10. 宿泊業・飲食店
11. 教育学習支援業　12. 医療・福祉（保育所含む）　13. サービス業
4. 公務　15. その他（分類不能の産業）

2020 年１月時点		
お父さん[　　]	お母さん[　　]	お父さん、お母さん以外の方[　　]
2020 年 7 月時点		
お父さん[　　]	お母さん[　　]	お父さん、お母さん以外の方[　　]

14-3. あなたの世帯では以下の手当や援助等を **2020 年 4 月以降**受けていますか。（①～⑫の項目について、あてはまる番号１つを選んでください）[その他以外必須]

	受けている	受けていない
① 児童手当	1	2
② 就学援助費※１	1	2
③ 児童扶養手当※２	1	2
④ 障がいや難病の手当※３	1	2
⑤ 生活保護	1	2
⑥ 公的年金（老齢年金）	1	2

⑦ 公的年金（遺族年金、障害年金）	1	2
⑧ 雇用保険（失業保険）	1	2
⑨ 養育費	1	2
⑩ 親・親族からの仕送り	1	2
⑪ 退職金	1	2
⑫ その他 ［ ］	1	2

※１ 「就学援助費」とは、経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒に対して、学用品費などを援助する制度です。
※２ 「児童扶養手当」とは、父または母と生計を同じくしていない１８歳到達後最初の年度末までの児童（児童に政令で定める程度の障がいがある場合は２０歳未満の児童）を監護しているひとり親家庭の母または父等に支給される手当です。１５歳までを対象とした「児童手当」とは異なります。
※３ 障がいや難病を対象とした手当には、特別児童扶養手当、障がい児福祉手当、重度障がい者介護手当などがあります。

14-4. 前年（２０１９年)）のあなたの世帯の収入合計額（税込み）は、およそいくらでしたか。（あてはまる番号１つを選んでください）

1. 200 万円未満　2. 200～400 万円未満　3. 400～600 万円未満
4. 600～800 万円未満　5. 800～1000 万円未満　6. 1000～1200 万円未満
7. 1200～1500 万円未満　8. 1500～2000 万円未満　9. 2000 万円以上

15. 新型コロナウイルスに関連して、毎日の生活で感じていることを自由に書いてください。

２．調査票：子ども調査票

問１　あなたの学年と性別を教えてください。あてはまるものを一つ選んで○をつけてください

1. 学年（　　）（小・中・高・その他の学校）
2. 性別（1. 男、2. 女、3. その他、4. 答えたくない）

問 2. 休校期間中・学校再開後のあなたの生活についてお聞きします。

2-1. あなたの学校は新型コロナウイルスの影響で休校になりましたか？あてはまるものを一つ選んで○をつけてください

1, 休校になった⇒**2-2** へ進んでください　2, 休校にならなかった⇒**問3** へ進んでください

2-2. 休校期間中・学校再開後のあなたの生活についてお聞きします。あてはまるもの一つを選んで○をつけてください。

1. 休校期間中、生活リズムが乱れた

1. とてもあてはまる　2. まぁまぁあてはまる　3. どちらともいえない
4. あまりあてはまらない　5. まったくあてはまらない

2. 休校期間中、給食がないため困った

1. とてもあてはまる　2. まぁまぁあてはまる　3. どちらともいえない
4. あまりあてはまらない　5. まったくあてはまらない

3. あなたは休校期間中の昼間、主にどこで過ごしましたか？あてはまるものをすべて選んでください。

1. 自分の家　2. 親戚の家　3. 友達の家　4. 学校　5. 児童館や公民館　6. 公園
7. コンビニやスーパーやショッピングモール　8. ゲームセンター　9. カラオケ
10. インターネットカフェ　11. その他（　　）

4. 学校再開後、生活リズムを戻すのに苦労した／生活リズムが戻らなかった

1. とてもあてはまる　2. まぁまぁあてはまる　3. どちらともいえない
4. あまりあてはまらない　5. まったくあてはまらない）

5. 学校再開後、学校に行くことがつらく感じる

1. とてもあてはまる　2. まぁまぁあてはまる　3. どちらともいえない
4. あまりあてはまらない　5. まったくあてはまらない

問 3　新型コロナウイルスの影響で、あなたが日々困っていると感じていることは次のうちのどれですか。あてはまるものをすべて選んで○をつけてください。A は小学生の方、B は中学生・高校生の方が答えてください。

A. 小学生の方
1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所
2. 自分の感情が不安定になること
3. 友人関係
4. 昼ご飯などの食事の状況
5. 体の発達状況
6. 性に関すること
7. 生活のリズムの乱れ
8. 家族とのコミュニケーション
9. 学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ
10. 将来の入試などの状況
11. その他

B. 中学生・高校生・その他の学生の方
1. 家の大人の人（お母さん・お父さん・おばあちゃん・おじいちゃん・親せきなど）が仕事にいっている間の居場所
2. 自分の感情が不安定になること
3. 友人関係
4. 昼ご飯などの食事の状況
5. 体の発達状況
6. 性に関すること
7. 生活のリズムの乱れ
8. 家族とのコミュニケーション
9. 学業（学校の授業の進み具合など）の遅れ
10. 将来の入試などの状況
11. 将来の進路の状況（志望校や職業について）
12. 就職活動の状況
13. その他

問 4. あなたのまわりの人との関係についてお聞きします。あてはまる番号を一つ選んで○をつけてください。

	とてもあてはまる	まぁまぁあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	まったくあてはまらない
1. 新型コロナウイルスやステイホームの影響で、家族との仲がぎくしゃくした	1	2	3	4	5
2. 新型コロナウイルスやステイホームの影響で、自分の悩みや気持ちを、家族以外の人（友達や知り合いの大人の人）に伝えたり、相談したりする機会がなくなった	1	2	3	4	5
3. 私の保護者（お母さん、お父さんなど）は私の気持ちになって向き合ってくれる	1	2	3	4	5

問 5. 新型コロナウイルス感染症のせいで起こっていることに対するあなたの反応をたずねます。この１か月の間に、どれくらいのつぎのようなことがおこったのか、1～5 の番号を一つ選んで○をつけてください。

	この１ヵ月でどれくらいありますか	全くない	ごくたまにある	ときどきある	かなりある	ずっとある
1	起こったことや起こっていることを思い出させるような人や、場所や、ものごとには、近づかないようにする	1	2	3	4	5
2	すぐにはらがたって、言いあいやケンカになりやすい	1	2	3	4	5
3	なかなか集中したり、注意を向けたりできない	1	2	3	4	5
4	なにかのきっかけで起こったことや起こっていることを思い出すと、すごくいやな気持ちになったり、おそろしくなったり、悲しくなったりする	1	2	3	4	5
5	うれしいとか、だれかのことを大好きだとか、思えない	1	2	3	4	5
6	起こったことや起こっていることについて、なにかを考えたり、感じたりしないようにする	1	2	3	4	5
7	なにかのきっかけで起こったことを思い出すと、むねがドキドキしたり、あたまがいたくなったり、おなかがいたくなったりする	1	2	3	4	5
8	「もうだれも信用できない」と思う	1	2	3	4	5
9	だれかといっしょにいても、自分はひとりぼっちだと感じる	1	2	3	4	5

10	思い出したくないときに、起こったことや起こっていることついて、あたまがごちゃごちゃになるような考え、映像、音がふいにうかぶことがある	1	2	3	4	5
11	なかなかねれなかったり、夜中にしょっちゅう目がさめたり、一度目がさめるとなかなかねつけなかったりする	1	2	3	4	5

以上です。ご協力ありがとうございました。

令和２年度厚生労働行政推進調査事業

（厚生労働科学特別研究事業）

コロナ禍における子どもへの影響と支援方策

のための横断的研究

保護者調査・子ども調査
報告書

令和３年３月

公立大学法人大阪　大阪府立大学　山野則子研究室

課題番号:20CA2065

令和２年度厚生労働行政推進調査事業
（厚生労働科学特別研究事業）
コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

機関調査：①市町村調査：母子保健部門
報告書

２０２１年３月

研究代表　公立大学法人大阪　大阪府立大学　山野則子研究室

目次

I. 調査概要 1
1. 厚生労働行政推進調査事業：コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究 2
（1） 調査の目的 2
（2） 調査方法 2
（3） 調査内容 2
（4） 調査対象者 3
（5） 調査実施日 3
（6） 調査配布・回収率（数） 4
（7） 調査実施主体 4
（8） 研究者一覧 4
（9） 研究対象者の人権の養護とデータの取り扱い 5
2. 市町村調査：母子保健部門 5
（1） 調査目的 5
（2） 調査対象 5
（3） 調査方法 5
（4） 調査期間 5
（5） 回収状況 5
（6） クロス分析の軸について 6
II. 調査結果 7
（1） 自治体概要 8
（2） 新型コロナウイルス感染症に伴う休校・休園措置 9
（3） 他機関・他部局との連携体制 11
1） 学校との連携 11
2） 学校への情報照会 13
3） 保育園･幼稚園との連携 15
4） 保育園･幼稚園への情報照会 17
5） 教育委員会との連携 19
6） 教育委員会への情報照会 21
7） 児童相談部局との連携 23
8） 児童相談部局への情報照会 25
9） 女性母子相談部局との連携 27
１０） 女性母子相談部局への情報照会 29
１１） 保育部局との連携 31
１２） 保育部局への情報照会 33
１３） 警察との連携 35

１４）　警察への情報照会 37
１５）　児童相談所との連携 39
１６）　児童相談所への情報照会 41
１７）　児童相談所からの専門的助言 43
１８）　児童相談所からのバックアップ 45
（4）　各事業の実施主体 47
（5）　乳幼児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業における訪問者 51
１）　乳幼児家庭全戸訪問事業 51
２）　養育支援訪問事業 56
（6）　部署における支援状況 61
１）　コロナ感染者数別 61
２）　自治体規模別 69
（7）　考察 77
１）　関係機関との連携：コロナ前・休校中・学校再開後の変化 77
２）　母子保健関連事業の実施状況：2019 年と 2020 年の実施件数の比較 77
①乳児家庭全戸訪問事業/養育支援訪問事業の状況 77
②乳幼児健康診査/幼児歯科検診の実施状況 78
３）　本調査の成果と今後の課題 79
①他部局との連携 79
②母子保健関連事業 79
Ⅲ.　資料 81

Ⅰ. 調査概要

Ⅰ．調査概要

1．厚生労働行政推進調査事業:コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

(1) 調査の目的

本調査の目的は、新型コロナウイルス感染症により生じた社会システムの急激な変化による子どもの生活への影響について、以下の調査から検討し、政策提言を行うことである。（1）新型コロナウイルス感染症の影響を検討する保護者とその子どもを対象とした調査（以下、保護者調査・子ども調査)、（2）困難を抱える子どもの対応をする機関の実態把握・対応状況の変化を検討するための調査（以下、機関調査)。

本研究では、上述した２つの調査をとおして、新型コロナウイルスが招いた災難や危機的状況（以下、「コロナ禍」）の影響を受けて困難を抱えている子どもの実態を明らかにし、声を上げにくい子どもを主体とした社会的課題の同定を目指す。具体的には、保護者調査によって、親の就労状況の変化等の全体像を把握し、機関調査によって、経済的な問題に加えて、虐待や親の精神疾患等の多重的に困難を抱える深刻な子どもに対応する児童相談所・一時保護所、市町村（児童相談・母子相談部門、母子保健部門、教育委員会、学校）等の機関の実態と対応状況を把握する。そして、保護者、機関の実態を踏まえた対応策について、感染症による特徴的な変化を同定することで、これまでの自然災害に加え、新たに感染症対応に関して独立した子ども支援計画の設定や方向性を示し、また通常課題に対する対策のなかで、より強化すべき方向性を明確化し新たな示唆を提言する。

(2) 調査方法

保護者調査・子ども調査は、研究代表者・共同研究者が調査票を設計し、インターネット調査会社に調査を委託して実施した。保護者調査・子ども調査では、調査を委託するインターネット調査事業者のモニターの中から、0～19 歳未満（2020 年 10 月時点）の子どもを持つ保護者を対象とした。保護者調査は、0～19 歳未満（2020 年 10 月時点）の子どもを持つ保護者の中から調査に協力ができるモニターを対象とした。子ども調査については、保護者調査に協力したモニターの中で、子どもの年齢が小学校高学年（9 歳～）から高校生・高専生等（19 歳未満）の子どもで、事前に子ども調査への参加協力についての同意が得られた保護者の子どもに対して調査を行った。

機関調査では、市町村調査、児童相談所調査、学校調査の３つを対象とした調査票調査を実施した。調査方法は、郵送による配布・回収を行った。市町村調査については、Excel 調査票をダウンロードし、メールにて返送する方法も併用した。

(3) 調査内容

保護者調査・子ども調査では、新型コロナウイルスによる仕事への影響、コロナ禍で利用した公的支援制度（給付金・貸付・猶予や減免等の制度)、新型コロナウイルス感染症で不安に感じたこと、子どもに関する新型コロナウイルスで日々困っていると感じること、休校の影響、家族の状況について、子どもとの関係について、心身の状態、まわりの人や配偶者との関係、生活について、家計について、毎日の生活で感じていること、等の 172 設問（20 項目）で構成した。

機関調査では、新型コロナウイルスによる業務への影響、他機関・他部局との連携体制の変化、コロナ

禍で利用した公的支援制度の実態等について調査した。各部門の調査票構成については、次のとおりである。調査票については、児童相談・母子相談は、675 設問（5 項目）、児童相談所・一時保護所では、315 設問（9 問）、児童相談所では、485 設問（11 問）、母子保健では、228 設問（7 項目）、教育委員会は、415 設問（5 項目）、学校では、50 設問（10 項目）で構成されている。

(4) 調査対象者

保護者調査・子ども調査は事前に 3 万人のモニターに対してスクリーニングの事前調査を行い、子どもの年齢条件（0～19 歳未満の子ども）を満たし、かつ保護者調査・子ども調査の両方（小学校高学年から高校生・高専生等の子どもがいる保護者に限る）、または保護者調査のみ調査協力の同意の得られた保護者（0～19 歳未満の子どもを持つ保護者）を抽出した。本調査では、調査協力の得られた保護者に対して調査を実施し、保護者調査のみの保護者と、保護者調査と子ども調査の両方ともに協力した保護者に対して実施した。本調査では、貧困の状況が厳しいと考えられる、世帯年収が低いサンプルが少なかったため、年収 400 万以下の世帯でかつ保護者調査と子ども調査の両方ともに協力することができる保護者に対して、本調査と統一の項目で追加調査を実施した。

機関調査では、全市町村（1,741 件）の児童相談・母子相談部門・母子保健部門・教育委員会の 3 部署（調査対象機関は 5,223 件（全市町村 1,741 件×3 部署））として、困難を抱える子どもへの支援活動の実態を調査した。児童相談所調査では、児童相談所（全国の支所を含む児童相談所：237 件）と一時保護所（全国の一時保護所：144 件）を調査対象として、著しく困難な子どもの把握実態・対応状況の変化を調査した。児童相談所では、都道府県の児童相談所担当課宛に調査票を送付し、都道府県から各児童相談所に調査票を配布した。回答された調査票は各児童相談所から直接、委託業者へ返送する形を取った。一時保護所においても、都道府県の児童相談所担当課宛に調査票を送付し、都道府県から各一時保護所に調査票を配布し、回答された調査票は各一時保護所から直接、委託業者へ返送する形を取った。

学校調査では、教育委員会宛に調査票を送付し、教育委員会にて対象校の学校 50 校を選定のうえ、学校における困難な子どもの把握実態・対応状況の変化について、新型コロナウイルス感染症の状況による違いについて聞いている。市町村のうち、2020 年 9 月末時点の都道府県別コロナ感染者数（人口 10 万人あたり累計）をもとに、以下の基準で各層 3 自治体ずつ、合計 9 自治体を選定し、1 自治体あたり小中あわせて最大 50 校に対して調査を依頼し、合計 450 校を対象として調査を実施した。そして、教育委員会宛に調査票を送付し、教育委員会にて対象校 50 校を選定のうえ、各学校に調査票を配布した。回答した調査票は各学校から直接、委託業者へ返送する形を取った。

第 1 層：コロナ感染者数が多い自治体
第 2 層：コロナ感染者数が中程度の自治体
第 3 層：コロナ感染者数が少ない自治体

(5) 調査実施日

保護者調査・子ども調査の本調査は、2020 年 10 月 29 日～ 2020 年 10 月 30 日、追加調査は、2020 年 11 月 25 日～2020 年 11 月 26 日に実施した。機関調査は、2020 年 11 月 11 日～2020 年 12 月 11 日に実施した。

(6) 調査配布・回収率(数)

保護者調査・子ども調査は、本調査は保護者調査・子ども調査の両方とも参加の有効サンプル数は 515、保護者調査のみ参加の有効サンプル数は 1,550 の総サンプル数は 2,065 であった。追加調査は、保護者調査・子ども調査の両方とも参加の有効サンプル数は 517 であった。両調査で得られた総サンプル数は 2,582 となった。

機関調査のうち、各市区町村の児童相談・母子相談・母子保健の各部門、また教育委員会への調査に関しては、全市町村 1,741 内の 3 部署、総計 5,223 件の調査依頼を行った結果、2,298 件の回答が得られ、うち有効回答数は 2,198 件となった。したがって、回収率は 44.0%、有効回答率は 42.1%であった。

担当部局ごとの内訳に関して、児童相談・母子相談部門の回答数は 751 件、うち有効回答数は 720 件で、回収率は 43.1%、有効回答率は 41.4%となった。母子保健部門からの回答数は 923 件、うち有効回答数は 900 件で、回収率は 53.0%、有効回答率は 51.7%であった。教育委員会の回答数は 624 件、うち有効回答は 578 件で、回収率は 35.8%、有効回答率は 33.2%であった。

また全国の児童相談所・一時保護所に対する調査依頼の結果、児童相談所に関しては総数 237 か所のうち 134 件、一時保護所に関しては総数 146 か所のうち 79 件の有効回答を得た。回収率と有効回答率はともに、児童相談所 56.5%、一時保護所 54.9%であった。

加えて 2020 年 9 月末時点での都道府県別新型コロナウイルス感染状況に基づき選定された、深刻度「大」・「中程度」・「小」と考えられる 3 市区を選定し、その市区内の小・中学校 50 校に向け送付した調査票（総数 450 件）の有効回答数は 189 件、回収率と有効回収率はともに 42.0%であった。

(7) 調査実施主体

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科

外部委託業者は以下の 2 社である。

- 株式会社マクロミル（保護者調査・子ども調査）
- 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（機関調査）

(8) 研究者一覧

研究代表者

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　教授　山野　則子

共同研究者

花園大学　社会福祉学部　教授　和田　一郎

兵庫県こころのケアセンター研究部　副センター兼副部長　亀岡　智美

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　准教授　木曽　陽子

会津大学　短期大学部　幼児教育学科　准教授　鈴木　勲

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　伊藤　ゆかり

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　小倉　康弘

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　シランカ　実希

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　李　慧慧

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　林　萍萍

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　伊藤　莉央
公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　博士前期課程　石田　まり

(9) 研究対象者の人権の養護とデータの取り扱い

本研究に関する説明を十分に行った後、自由意思により同意の得られた人のみを対象とした。研究への協力はあくまでも自由意思に基づくものであり、調査票への回答の可否によって不利益が生じることがないことを保障した。また、調査によって回答者に苦痛や極度の疲労を与えることが無いよう配慮した。保護者調査・子ども調査では、事前調査で調査対象者の保護者と子どもに対して、調査説明書をウェブ上で読んでもらい、調査協力の承諾が得られた家庭にのみ調査を実施した。子どもの心的な負担にならないように調査票の作成をした。

本研究により得た情報は研究における利用以外では一切使用せず、研究室として保有する調査データの保存に用いる媒体はパスワード管理を行っている。委託先の調査事業者との電子ファイルの授受の際には、必ず暗号化した上で実施した。保護者調査と子ども調査では、調査事業者は対応表の作成はしないが、モニターの回答状況の確認をする目的でアクセスログを取った。研究者側へは匿名加工情報のみの提供のため、アクセスログは研究者側には提供されていない。機関調査においても、本研究室は調査事業者より市町村・施設の特定が出来ない形式にてデータを受け取った。

2. 市町村調査:母子保健部門

(1) 調査目的

本調査は、上記厚生労働省特別研究の一環として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会生活の急激な変化の下、子どもの生活・またその公的支援体制への影響を明らかにし、政策提言を行うことを目的として実施した。

(2) 調査対象

全国の市町村における母子保健担当部署：1,741 件

(3) 調査方法

郵送による配布・回収

（Excel 調査票をダウンロードし、メールにて返送する方法も併用）

(4) 調査期間

2020 年 11 月 11 日（水）～2020 年 12 月 14 日（月）（当初締切 12 月 4 日（金））

(5) 回収状況

回収数 923 件（回収率 53.0%）

うち有効回収数 900 件（有効回収率 51.7%）

(6) クロス分析の軸について

以下では、基本的に新型コロナウイルス感染者数（以下、コロナ感染者数）別のクロス集計結果を掲載している。軸の作成にあたっては、2020 年 9 月末時点の都道府県別コロナ感染者数（人口 10 万人あたり累計）をもとに、都道府県を感染者数高位群／中位群／低位群の 3 つに区分した。都道府県の分類は以下のとおりである。

＜コロナ感染者数 3 区分＞

高位群	東京都、沖縄県、大阪府、福岡県、神奈川県、愛知県、京都府、石川県、埼玉県、千葉県
中位群	兵庫県、奈良県、富山県、北海道、群馬県、滋賀県、宮崎県、熊本県、福井県、岐阜県、佐賀県、三重県、和歌山県、鹿児島県、山梨県、茨城県、栃木県、島根県、広島県、徳島県、高知県、長崎県、宮城県、長野県、静岡県、山口県、大分県、福島県
低位群	香川県、愛媛県、岡山県、新潟県、山形県、鳥取県、秋田県、青森県、岩手県

また、一部設問については自治体規模別のクロス集計結果も掲載している。軸の作成にあたっては、各調査票の問 1 「自治体規模」の設問より、政令指定都市・中核市／人口 10 万人以上の市／人口 10 万人以下の市／町村の 4 区分を設定した。

II. 調査結果

Ⅱ. 調査結果

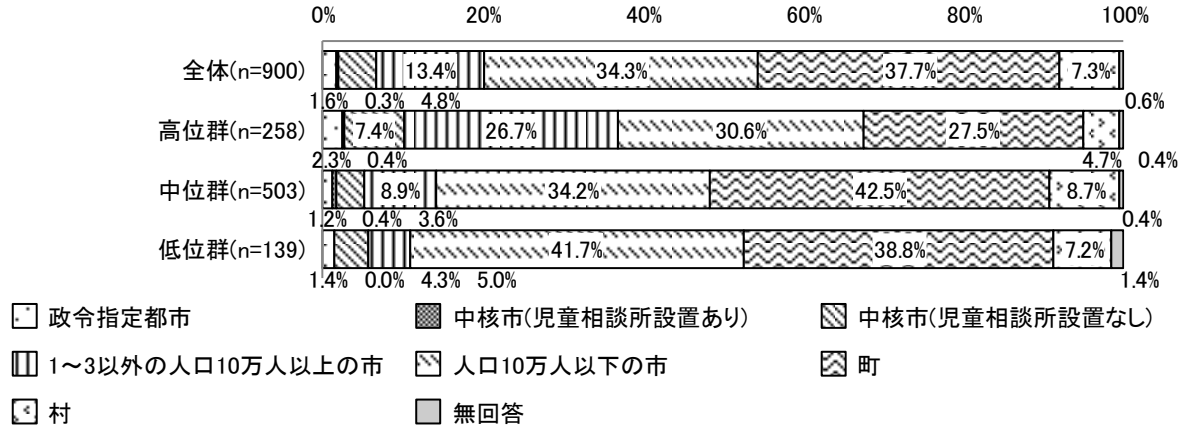
(1) 自治体概要

① Q1 自治体の規模

「全体」では、「町」が 37.7%でもっとも割合が高く、次いで「人口 10 万人以下の市」が 34.3%となっている。

「高位群」では、「人口 10 万人以下の市」が 30.6%でもっとも割合が高く、次いで「町」が 27.5%となっている。「中位群」では、「町」が 42.5%でもっとも割合が高く、次いで「人口 10 万人以下の市」が 34.2%となっている。「低位群」では、「人口 10 万人以下の市」が 41.7%でもっとも割合が高く、次いで「町」が 38.8%となっている。

図表 1 Q1 コロナ感染者数別 自治体の規模:単数回答



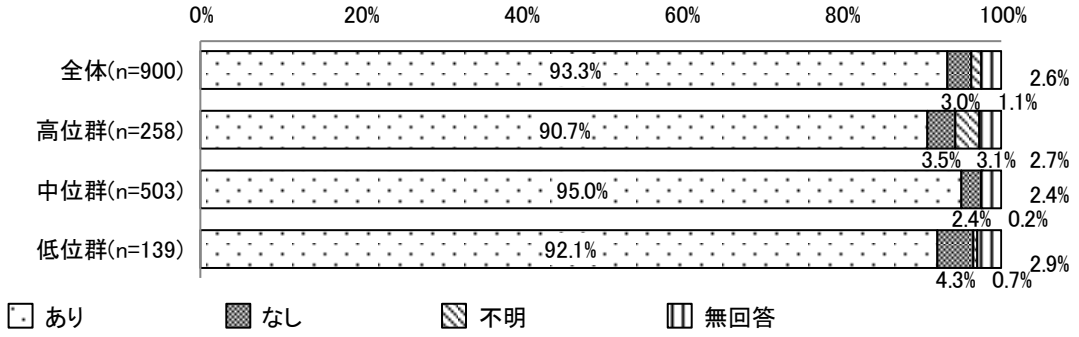
(2) 新型コロナウイルス感染症に伴う休校・休園措置

② Q2-1 新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_公立小･中学校

「全体」では、「あり」が 93.3%でもっとも割合が高く、次いで「なし」が 3.0%となっている。

「高位群」では、「あり」が 90.7%でもっとも割合が高く、次いで「なし」が 3.5%となっている。「中位群」では、「あり」が 95.0%でもっとも割合が高く、次いで「なし」が 2.4%となっている。「低位群」では、「あり」が 92.1%でもっとも割合が高く、次いで「なし」が 4.3%となっている。

図表 2 Q2-1 コロナ感染者数別 新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_公立小･中学校:単数回答

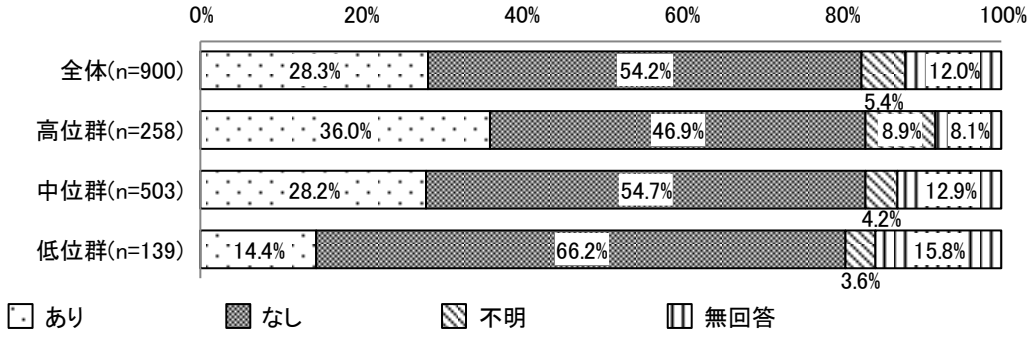


③ Q2-2 新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_保育園

「全体」では、「なし」が 54.2%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 28.3%となっている。

「高位群」では、「なし」が 46.9%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 36.0%となっている。「中位群」では、「なし」が 54.7%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 28.2%となっている。「低位群」では、「なし」が 66.2%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 14.4%となっている。

図表 3 Q2-2 コロナ感染者数別 新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_保育園:単数回答

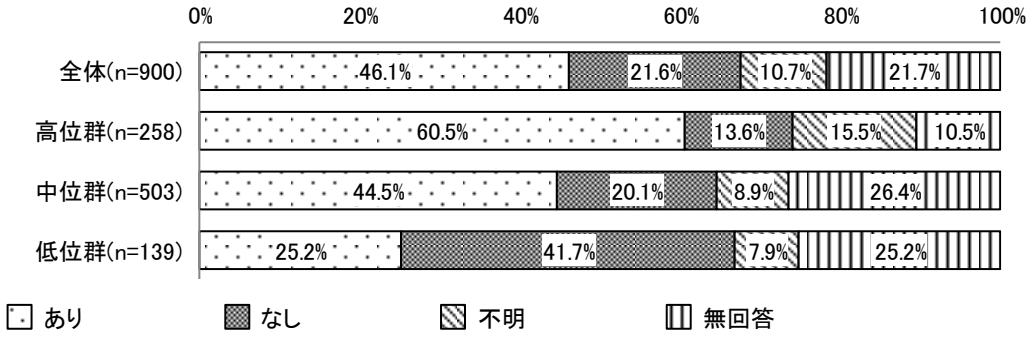


④　Q2-3 新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_幼稚園

「全体」では、「あり」が 46.1%でもっとも割合が高く、次いで「なし」が 21.6%となっている。

「高位群」では、「あり」が 60.5%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 15.5%となっている。「中位群」では、「あり」が 44.5%でもっとも割合が高く、次いで「なし」が 20.1%となっている。「低位群」では、「なし」が 41.7%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 25.2%となっている。

図表 4　Q2-3 コロナ感染者数別　新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_幼稚園:単数回答

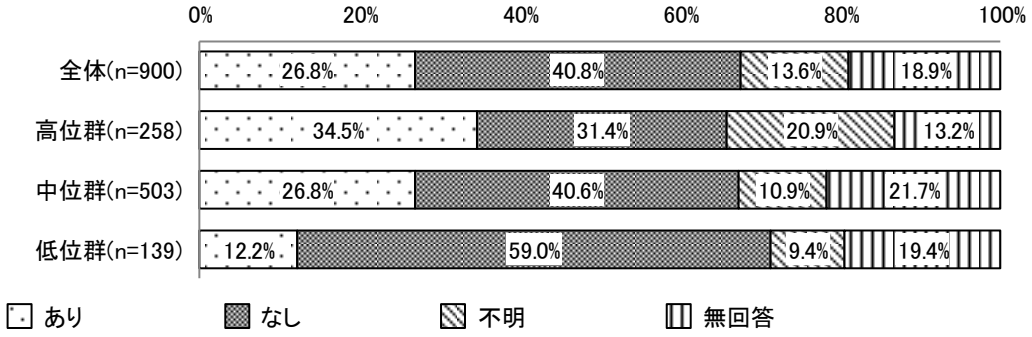


⑤　Q2-4 新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_認定こども園など

「全体」では、「なし」が 40.8%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 26.8%となっている。

「高位群」では、「あり」が 34.5%でもっとも割合が高く、次いで「なし」が 31.4%となっている。「中位群」では、「なし」が 40.6%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 26.8%となっている。「低位群」では、「なし」が 59.0%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 12.2%となっている。

図表 5　Q2-4 コロナ感染者数別　新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_認定こども園など:単数回答



(3) 他機関・他部局との連携体制

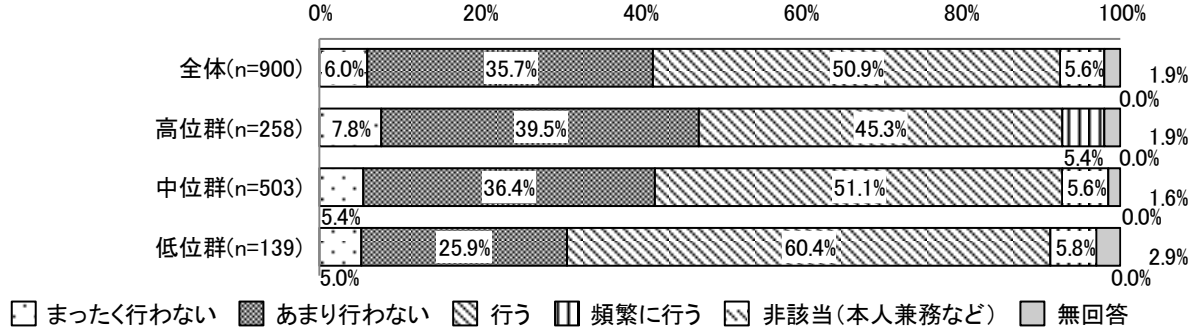
以下では、①新型コロナウイルス感染症拡大前（～2020 年 3 月）（以下、コロナ前）、②休校期間中（2020 年 4 月～）、③学校再開直後（2020 年 7 月頃）における他機関・他部局との連携体制について確認する。ただし、休校措置をとっていない場合は②休校期間中について分析から除外している。

1） 学校との連携

⑥ Q3-1-1① コロナ前_学校との連携

「全体」では、「行う」が 50.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 35.7%となっている。「高位群」では、「行う」が 45.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 39.5%となっている。「中位群」では、「行う」が 51.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 36.4%となっている。「低位群」では、「行う」が 60.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.9%となっている。

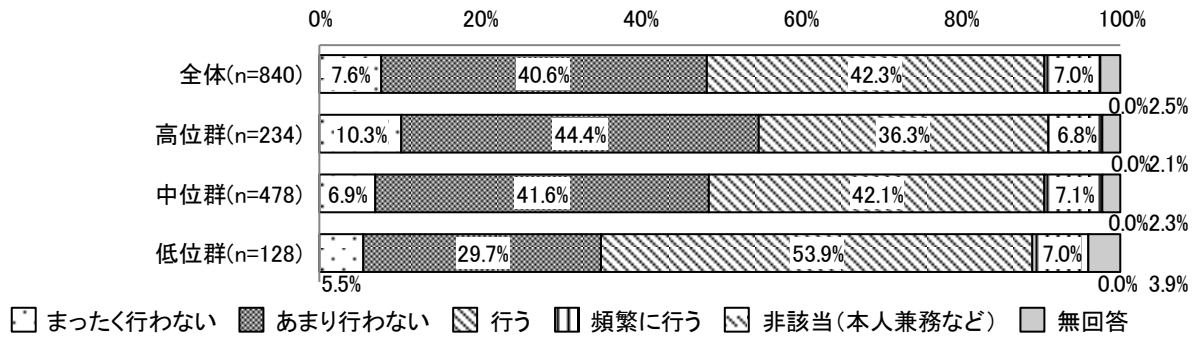
図表 6 Q3-1-1① コロナ感染者数別 コロナ前_学校との連携:単数回答



⑦ Q3-1-1② 休校期間中_学校との連携

「全体」では、「行う」が 42.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 40.6%となっている。「高位群」では、「あまり行わない」が 44.4%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 36.3%となっている。「中位群」では、「行う」が 42.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 41.6%となっている。「低位群」では、「行う」が 53.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 29.7%となっている。

図表 7 Q3-1-1② コロナ感染者数別 休校期間中_学校との連携:単数回答

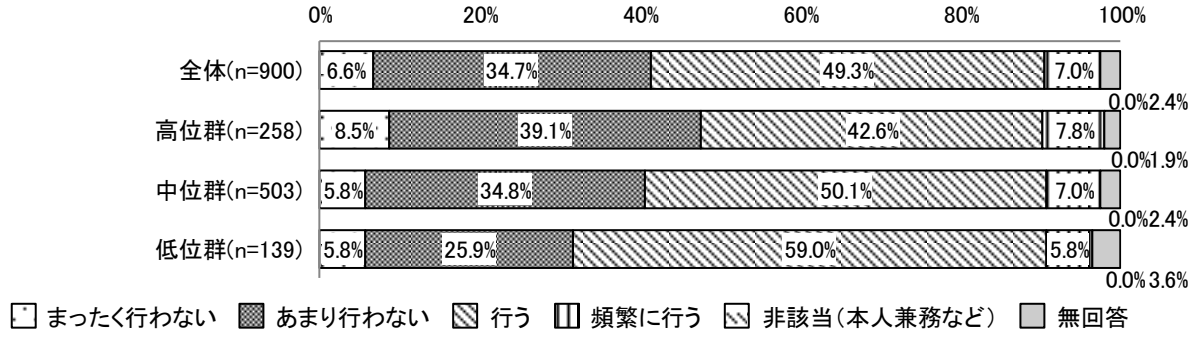


⑧　Q3-1-1③ 学校再開後_学校との連携

「全体」では、「行う」が 49.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 34.7%となっている。

「高位群」では、「行う」が 42.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 39.1%となっている。「中位群」では、「行う」が 50.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 34.8%となっている。「低位群」では、「行う」が 59.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.9%となっている。

図表 8　Q3-1-1③ コロナ感染者数別　学校再開後_学校との連携:単数回答



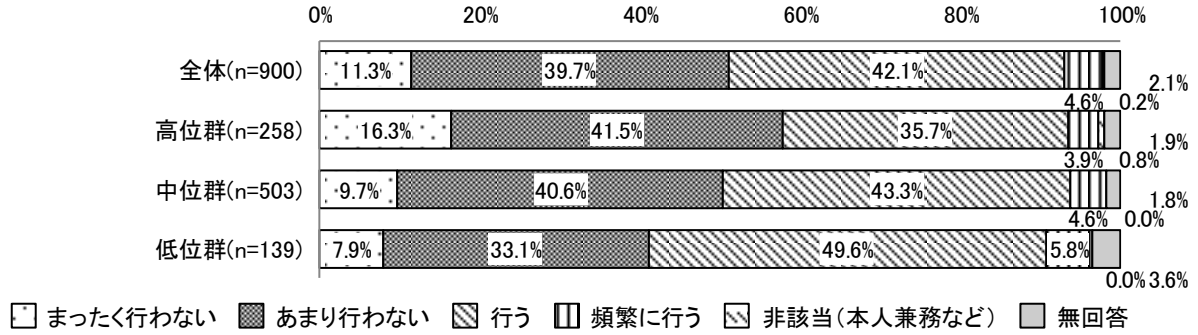
2） 学校への情報照会

⑨ Q3-1-2① コロナ前_学校への情報照会

「全体」では、「行う」が 42.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 39.7%となっている。

「高位群」では、「あまり行わない」が 41.5%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 35.7%となっている。「中位群」では、「行う」が 43.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 40.6%となっている。「低位群」では、「行う」が 49.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 33.1%となっている。

図表 9 Q3-1-2① コロナ感染者数別 コロナ前_学校への情報照会:単数回答

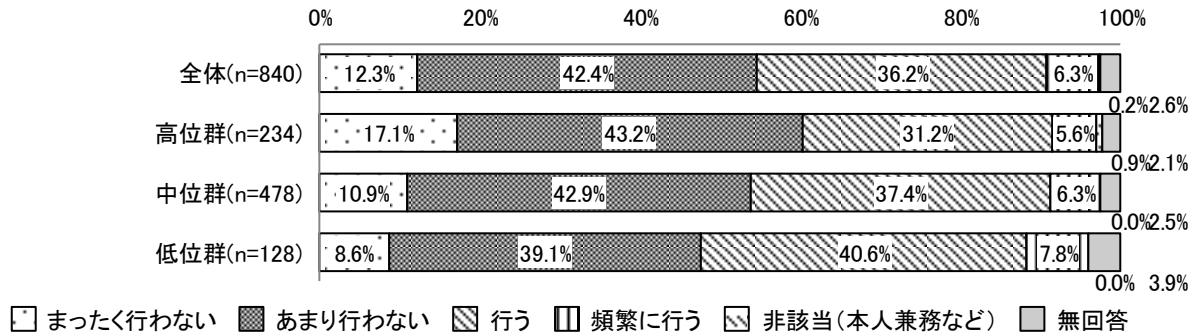


⑩ Q3-1-2② 休校期間中_学校への情報照会

「全体」では、「あまり行わない」が 42.4%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 36.2%となっている。

「高位群」では、「あまり行わない」が 43.2%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 31.2%となっている。「中位群」では、「あまり行わない」が 42.9%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 37.4%となっている。「低位群」では、「行う」が 40.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 39.1%となっている。

図表 10 Q3-1-2② コロナ感染者数別 休校期間中_学校への情報照会:単数回答

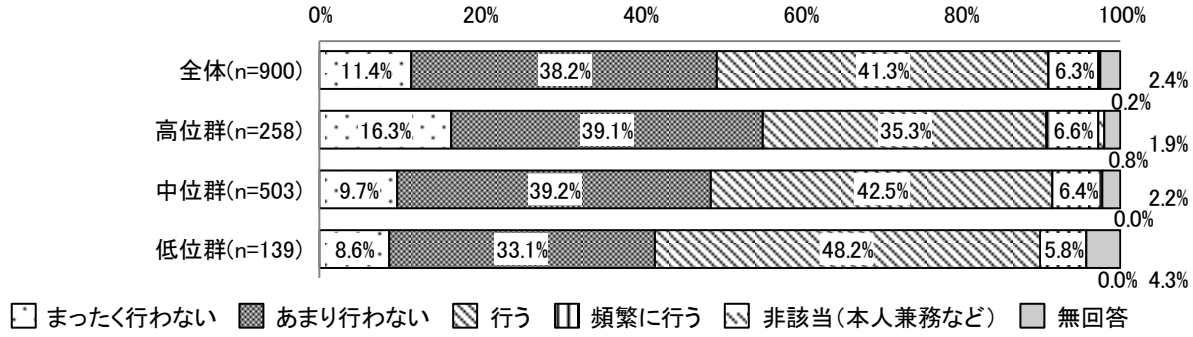


⑪　Q3-1-2③ 学校再開後_学校への情報照会

「全体」では、「行う」が 41.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 38.2%となっている。

「高位群」では、「あまり行わない」が 39.1%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 35.3%となっている。「中位群」では、「行う」が 42.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 39.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 48.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 33.1%となっている。

図表 11　Q3-1-2③ コロナ感染者数別　学校再開後_学校への情報照会:単数回答



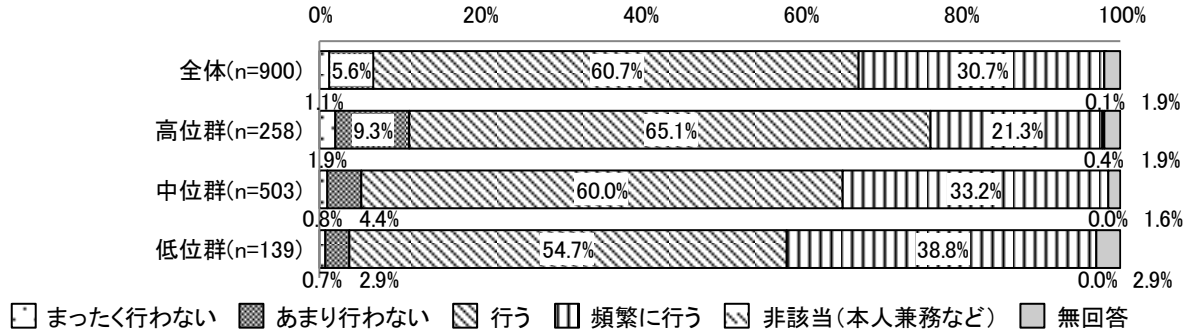
3） 保育園･幼稚園との連携

⑫ Q3-2-1① コロナ前_保育園･幼稚園との連携

「全体」では、「行う」が 60.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 30.7%となっている。

「高位群」では、「行う」が 65.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 21.3%となっている。「中位群」では、「行う」が 60.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 33.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 54.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 38.8%となっている。

図表 12 Q3-2-1① コロナ感染者数別 コロナ前_保育園･幼稚園との連携:単数回答

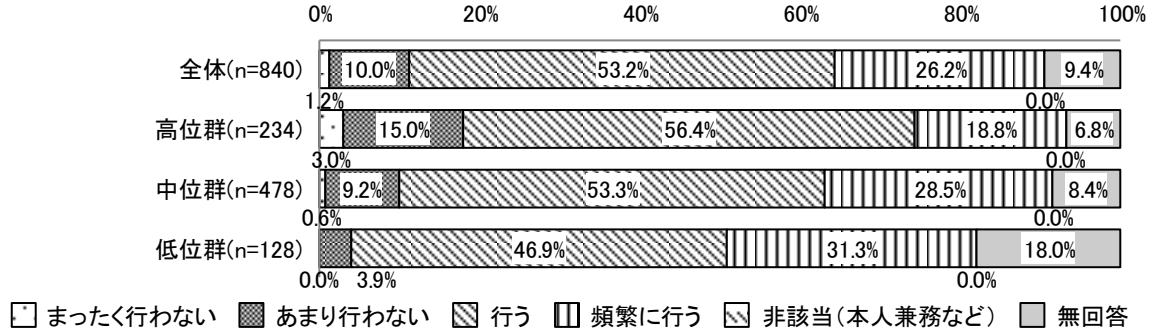


⑬ Q3-2-1② 休校期間中_保育園･幼稚園との連携

「全体」では、「行う」が 53.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 26.2%となっている。

「高位群」では、「行う」が 56.4%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 18.8%となっている。「中位群」では、「行う」が 53.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 28.5%となっている。「低位群」では、「行う」が 46.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 31.3%となっている。

図表 13 Q3-2-1② コロナ感染者数別 休校期間中_保育園･幼稚園との連携:単数回答

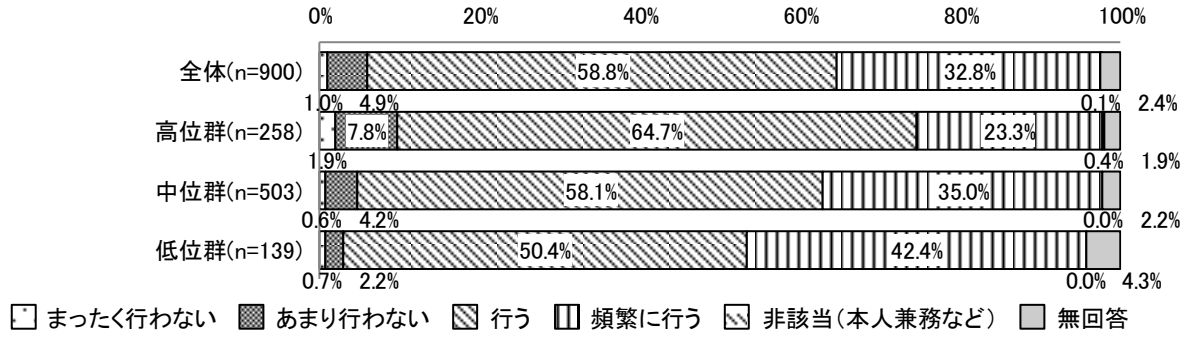


⑭　Q3-2-1③ 学校再開後_保育園･幼稚園との連携

「全体」では、「行う」が 58.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 32.8%となっている。

「高位群」では、「行う」が 64.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 23.3%となっている。「中位群」では、「行う」が 58.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 35.0%となっている。「低位群」では、「行う」が 50.4%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 42.4%となっている。

図表 14　Q3-2-1③ コロナ感染者数別　学校再開後_保育園･幼稚園との連携:単数回答



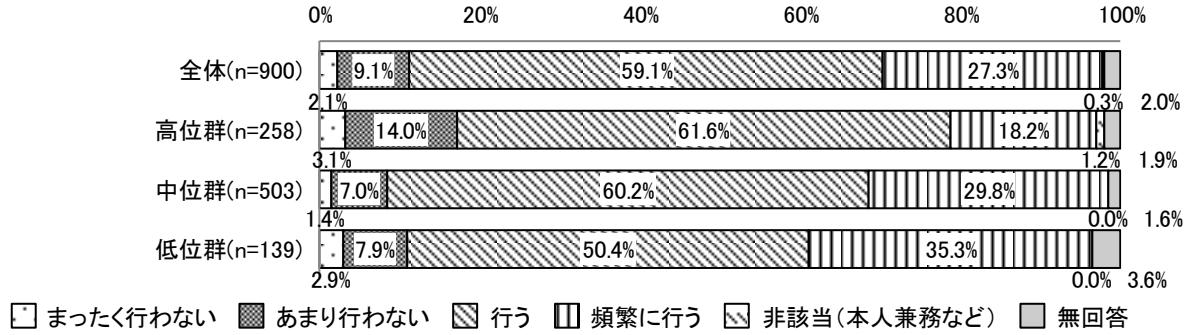
4） 保育園･幼稚園への情報照会

⑮ Q3-2-2① コロナ前_保育園･幼稚園への情報照会

「全体」では、「行う」が 59.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 27.3%となっている。

「高位群」では、「行う」が 61.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 18.2%となっている。「中位群」では、「行う」が 60.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 29.8%となっている。「低位群」では、「行う」が 50.4%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 35.3%となっている。

図表 15 Q3-2-2① コロナ感染者数別 コロナ前_保育園･幼稚園への情報照会:単数回答

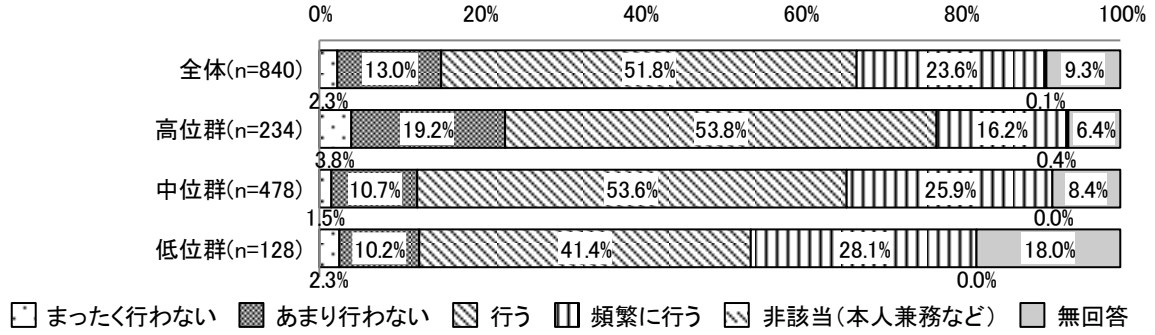


⑯ Q3-2-2② 休校期間中_保育園･幼稚園への情報照会

「全体」では、「行う」が 51.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 23.6%となっている。

「高位群」では、「行う」が 53.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 19.2%となっている。「中位群」では、「行う」が 53.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 25.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 41.4%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 28.1%となっている。

図表 16 Q3-2-2② コロナ感染者数別 休校期間中_保育園･幼稚園への情報照会:単数回答

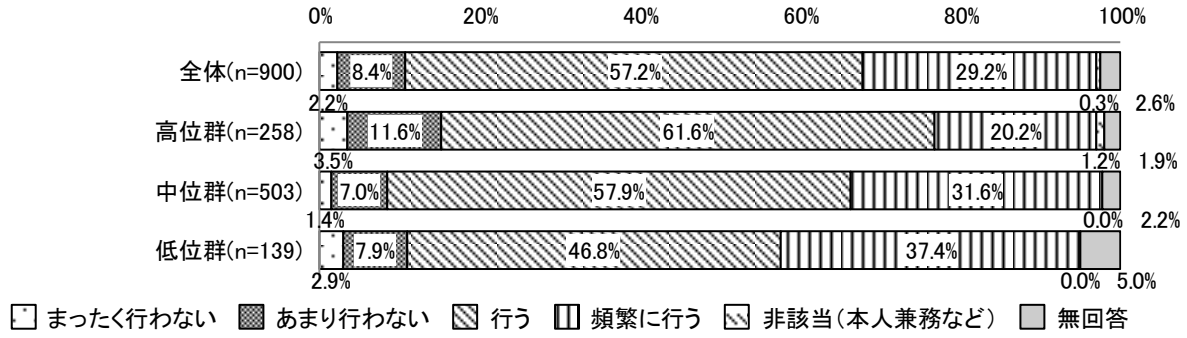


⑰　Q3-2-2③ 学校再開後_保育園･幼稚園への情報照会

「全体」では、「行う」が 57.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 29.2%となっている。

「高位群」では、「行う」が 61.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 20.2%となっている。「中位群」では、「行う」が 57.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 31.6%となっている。「低位群」では、「行う」が 46.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 37.4%となっている。

図表 17　Q3-2-2③ コロナ感染者数別　学校再開後_保育園･幼稚園への情報照会:単数回答



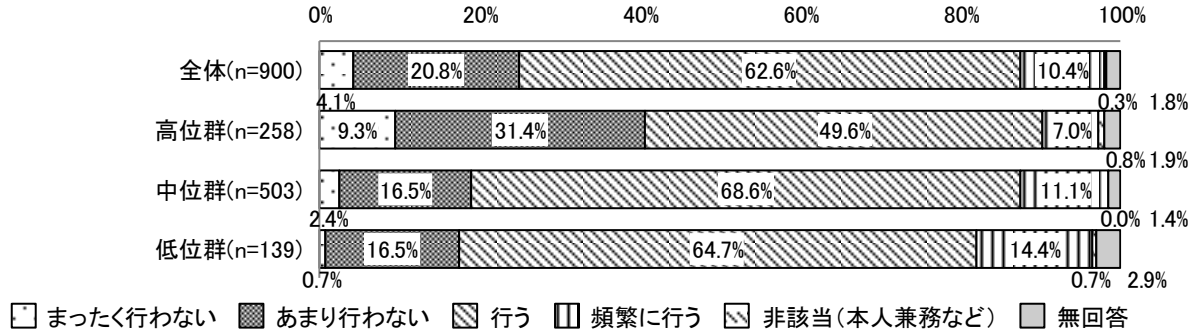
5） 教育委員会との連携

⑱ Q3-3-1① コロナ前_教育委員会との連携

「全体」では、「行う」が 62.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 20.8%となっている。

「高位群」では、「行う」が 49.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 31.4%となっている。「中位群」では、「行う」が 68.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 16.5%となっている。「低位群」では、「行う」が 64.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 16.5%となっている。

図表 18 Q3-3-1① コロナ感染者数別 コロナ前_教育委員会との連携:単数回答

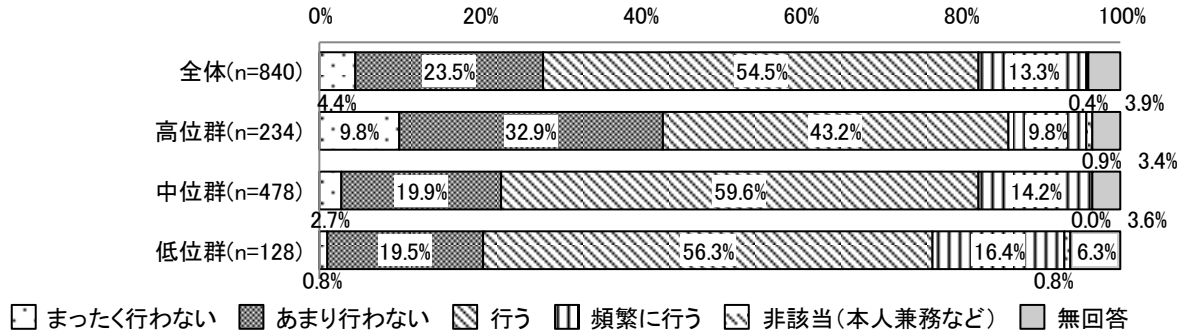


⑲ Q3-3-1② 休校期間中_教育委員会との連携

「全体」では、「行う」が 54.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 23.5%となっている。

「高位群」では、「行う」が 43.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 32.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 59.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 19.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 56.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 19.5%となっている。

図表 19 Q3-3-1② コロナ感染者数別 休校期間中_教育委員会との連携:単数回答

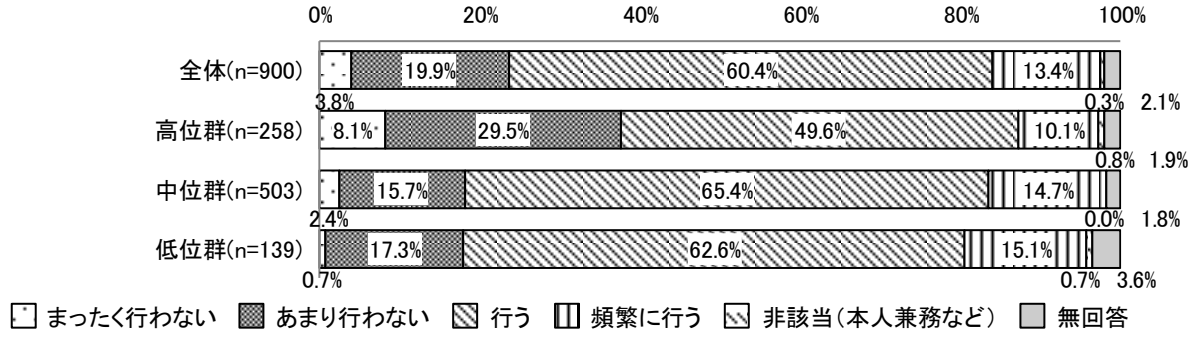


⑳　Q3-3-1③ 学校再開後_教育委員会との連携

「全体」では、「行う」が 60.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 19.9%となっている。

「高位群」では、「行う」が 49.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 29.5%となっている。「中位群」では、「行う」が 65.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 15.7%となっている。「低位群」では、「行う」が 62.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 17.3%となっている。

図表 20　Q3-3-1③ コロナ感染者数別　学校再開後_教育委員会との連携:単数回答



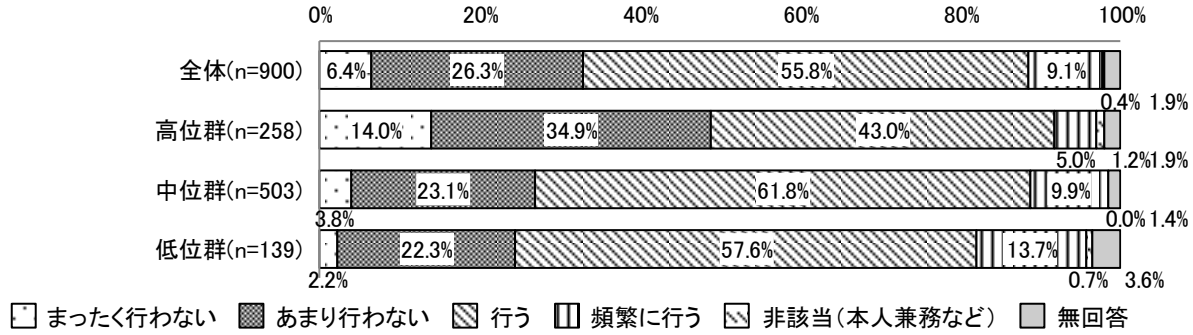
6） 教育委員会への情報照会

21　Q3-3-2① コロナ前_教育委員会への情報照会

「全体」では、「行う」が 55.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 26.3%となっている。

「高位群」では、「行う」が 43.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 34.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 61.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 23.1%となっている。「低位群」では、「行う」が 57.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 22.3%となっている。

図表 21　Q3-3-2① コロナ感染者数別　コロナ前_教育委員会への情報照会:単数回答

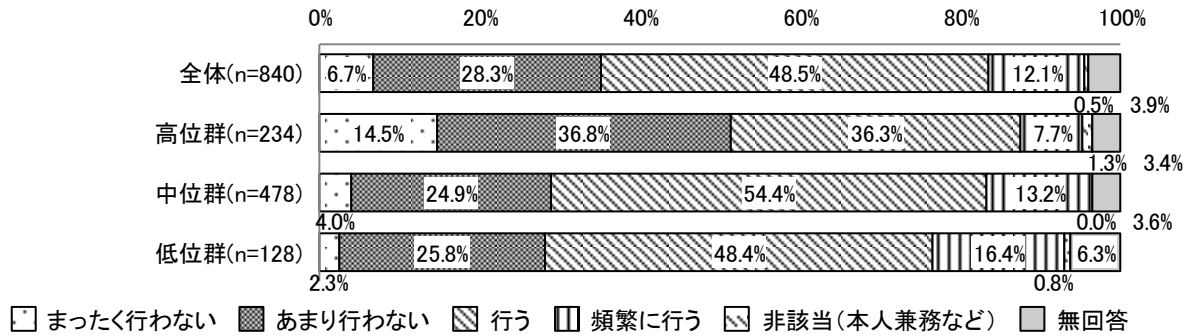


22　Q3-3-2② 休校期間中_教育委員会への情報照会

「全体」では、「行う」が 48.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 28.3%となっている。

「高位群」では、「あまり行わない」が 36.8%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 36.3%となっている。「中位群」では、「行う」が 54.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 24.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 48.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.8%となっている。

図表 22　Q3-3-2② コロナ感染者数別　休校期間中_教育委員会への情報照会:単数回答

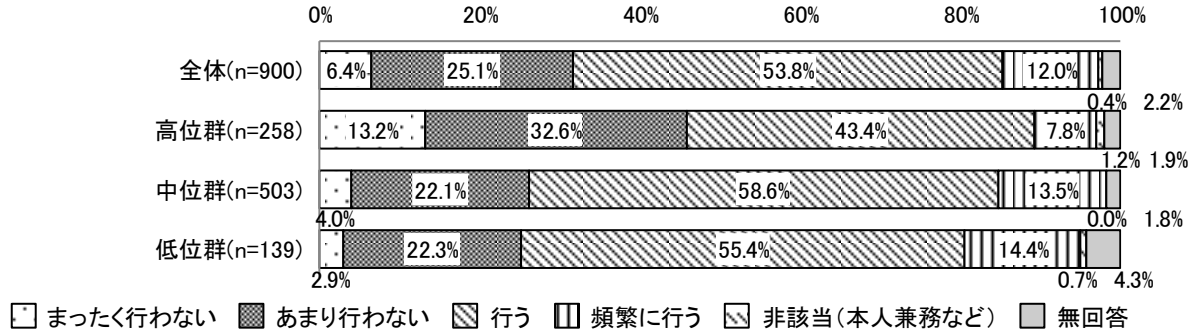


23　Q3-3-2③ 学校再開後_教育委員会への情報照会

「全体」では、「行う」が 53.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.1%となっている。

「高位群」では、「行う」が 43.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 32.6%となっている。「中位群」では、「行う」が 58.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 22.1%となっている。「低位群」では、「行う」が 55.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 22.3%となっている。

図表 23　Q3-3-2③ コロナ感染者数別　学校再開後_教育委員会への情報照会:単数回答



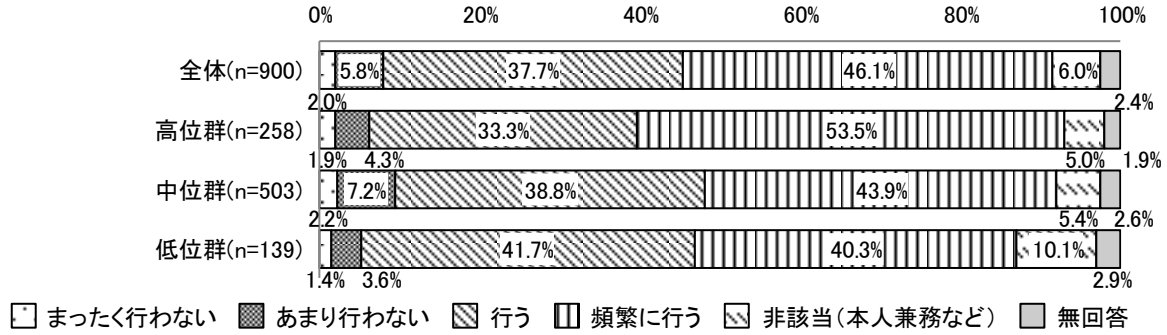
7） 児童相談部局との連携

24　Q3-4-1① コロナ前_児童相談部局との連携

「全体」では、「頻繁に行う」が 46.1%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 37.7%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 53.5%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 33.3%となっている。「中位群」では、「頻繁に行う」が 43.9%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 38.8%となっている。「低位群」では、「行う」が 41.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 40.3%となっている。

図表 24　Q3-4-1① コロナ感染者数別　コロナ前_児童相談部局との連携:単数回答

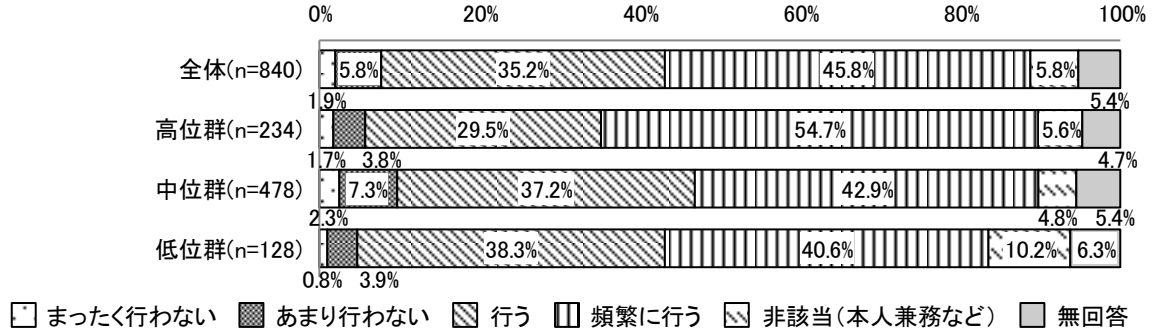


25　Q3-4-1② 休校期間中_児童相談部局との連携

「全体」では、「頻繁に行う」が 45.8%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 35.2%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 54.7%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 29.5%となっている。「中位群」では、「頻繁に行う」が 42.9%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 37.2%となっている。「低位群」では、「頻繁に行う」が 40.6%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 38.3%となっている。

図表 25　Q3-4-1② コロナ感染者数別　休校期間中_児童相談部局との連携:単数回答

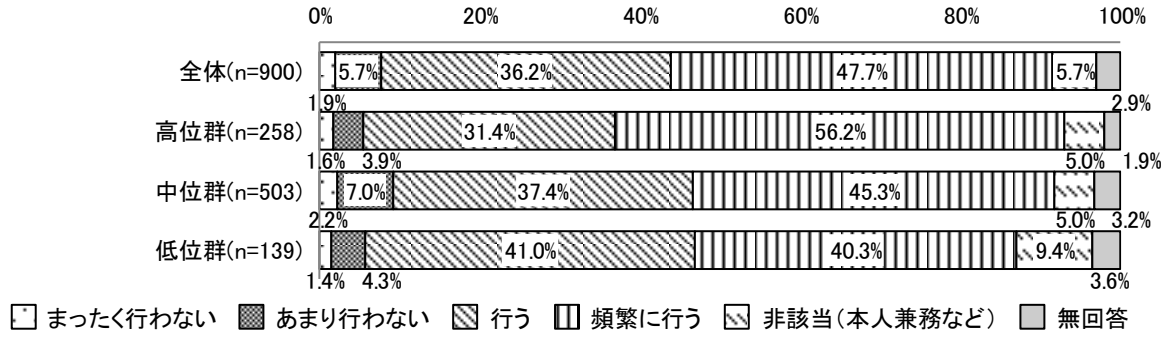


26　Q3-4-1③ 学校再開後_児童相談部局との連携

「全体」では、「頻繁に行う」が 47.7%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 36.2%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 56.2%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 31.4%となっている。「中位群」では、「頻繁に行う」が 45.3%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 37.4%となっている。「低位群」では、「行う」が 41.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 40.3%となっている。

図表 26　Q3-4-1③ コロナ感染者数別　学校再開後_児童相談部局との連携:単数回答



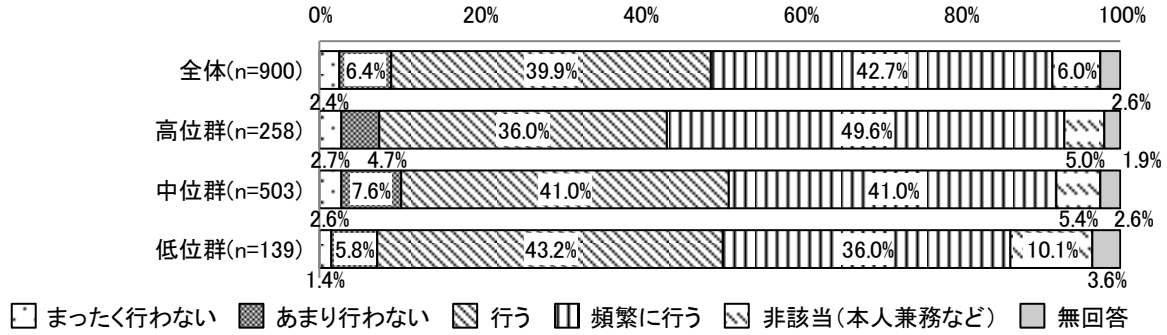
8） 児童相談部局への情報照会

27　Q3-4-2① コロナ前_児童相談部局への情報照会

「全体」では、「頻繁に行う」が 42.7%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 39.9%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 49.6%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 36.0%となっている。「中位群」では、「行う」「頻繁に行う」が 41.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 7.6%となっている。「低位群」では、「行う」が 43.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 36.0%となっている。

図表 27　Q3-4-2① コロナ感染者数別　コロナ前_児童相談部局への情報照会:単数回答

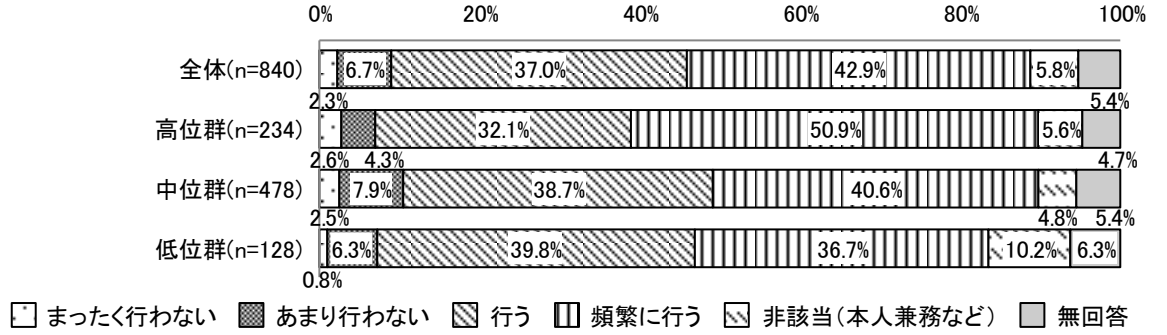


28　Q3-4-2② 休校期間中_児童相談部局への情報照会

「全体」では、「頻繁に行う」が 42.9%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 37.0%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 50.9%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 32.1%となっている。「中位群」では、「頻繁に行う」が 40.6%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 38.7%となっている。「低位群」では、「行う」が 39.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 36.7%となっている。

図表 28　Q3-4-2② コロナ感染者数別　休校期間中_児童相談部局への情報照会:単数回答

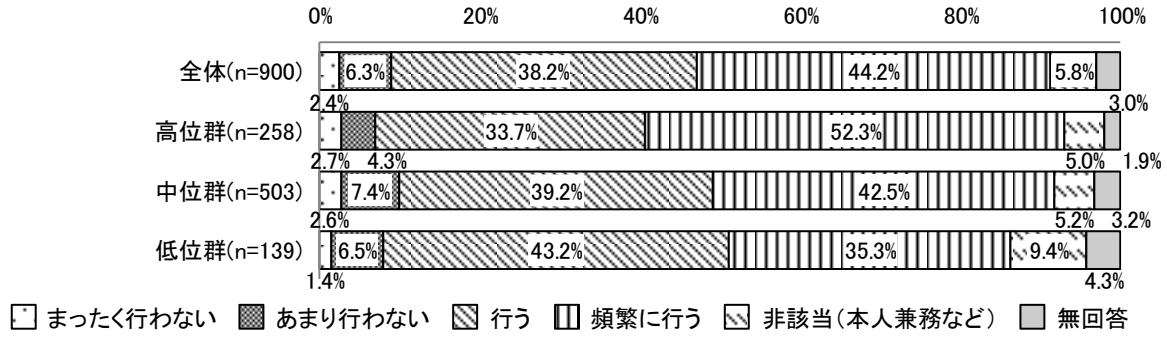


29　Q3-4-2③ 学校再開後_児童相談部局への情報照会

「全体」では、「頻繁に行う」が 44.2%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 38.2%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 52.3%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 33.7%となっている。「中位群」では、「頻繁に行う」が 42.5%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 39.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 43.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 35.3%となっている。

図表 29　Q3-4-2③ コロナ感染者数別　学校再開後_児童相談部局への情報照会:単数回答



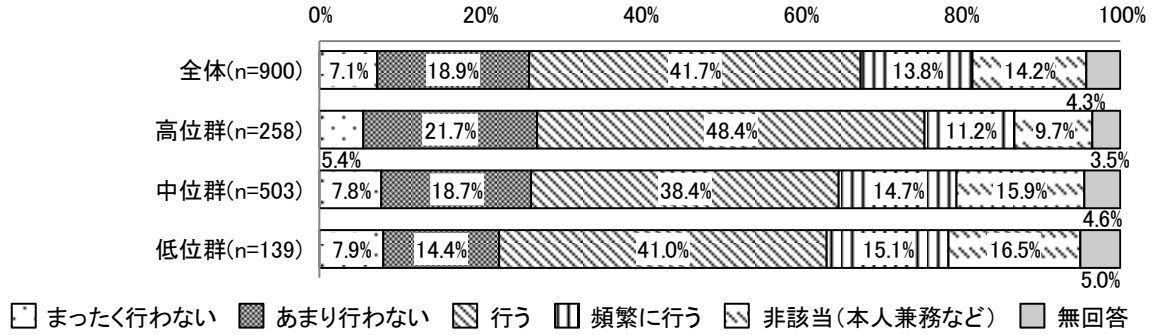
9） 女性母子相談部局との連携

30　Q3-4-3① コロナ前_女性母子相談部局との連携

「全体」では、「行う」が 41.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 18.9%となっている。

「高位群」では、「行う」が 48.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 21.7%となっている。「中位群」では、「行う」が 38.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 18.7%となっている。「低位群」では、「行う」が 41.0%でもっとも割合が高く、次いで「非該当（本人兼務など)」が 16.5%となっている。

図表 30　Q3-4-3① コロナ感染者数別　コロナ前_女性母子相談部局との連携:単数回答

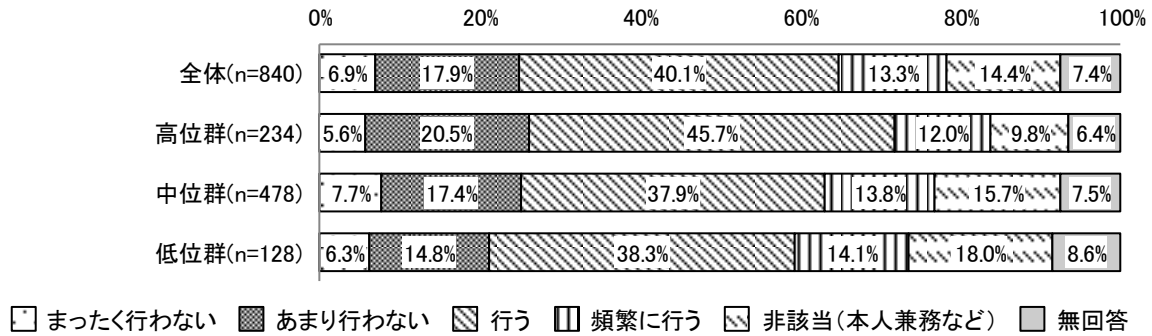


31　Q3-4-3② 休校期間中_女性母子相談部局との連携

「全体」では、「行う」が 40.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 17.9%となっている。

「高位群」では、「行う」が 45.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 20.5%となっている。「中位群」では、「行う」が 37.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 17.4%となっている。「低位群」では、「行う」が 38.3%でもっとも割合が高く、次いで「非該当（本人兼務など)」が 18.0%となっている。

図表 31　Q3-4-3② コロナ感染者数別　休校期間中_女性母子相談部局との連携:単数回答

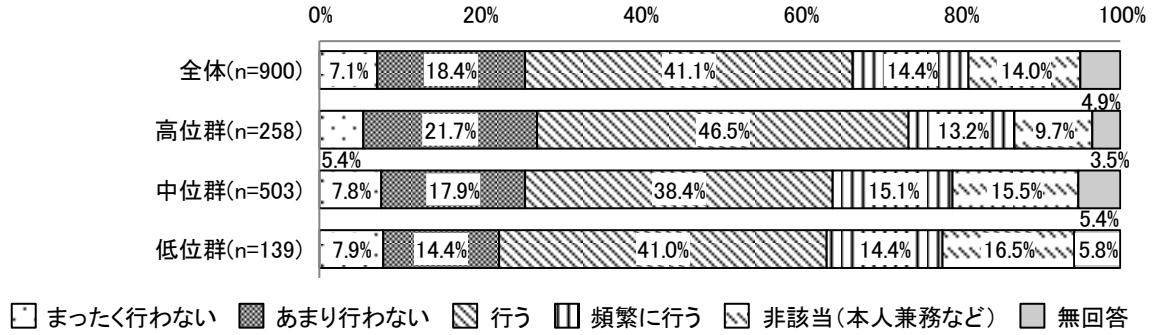


32　Q3-4-3③ 学校再開後_女性母子相談部局との連携

「全体」では、「行う」が 41.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 18.4%となっている。

「高位群」では、「行う」が 46.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 21.7%となっている。「中位群」では、「行う」が 38.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 17.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 41.0%でもっとも割合が高く、次いで「非該当（本人兼務など)」が 16.5%となっている。

図表 32　Q3-4-3③ コロナ感染者数別　学校再開後_女性母子相談部局との連携:単数回答



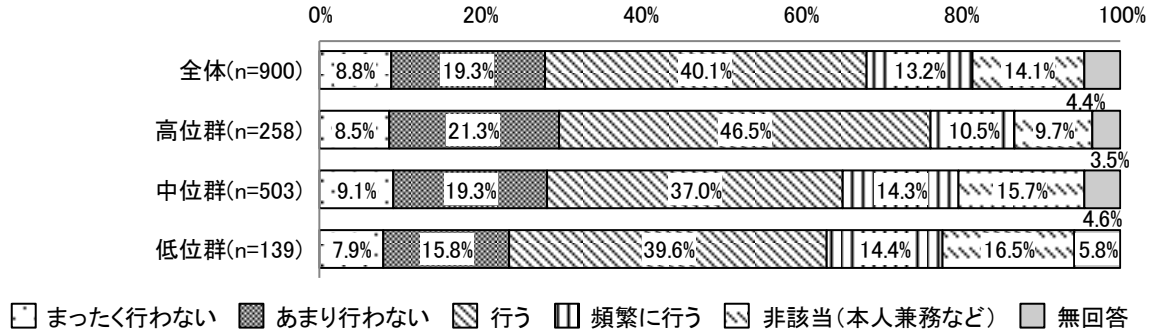
10) 女性母子相談部局への情報照会

33　Q3-4-4① コロナ前_女性母子相談部局への情報照会

「全体」では、「行う」が 40.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 19.3%となっている。

「高位群」では、「行う」が 46.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 21.3%となっている。「中位群」では、「行う」が 37.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 19.3%となっている。「低位群」では、「行う」が 39.6%でもっとも割合が高く、次いで「非該当（本人兼務など)」が 16.5%となっている。

図表 33　Q3-4-4① コロナ感染者数別　コロナ前_女性母子相談部局への情報照会:単数回答

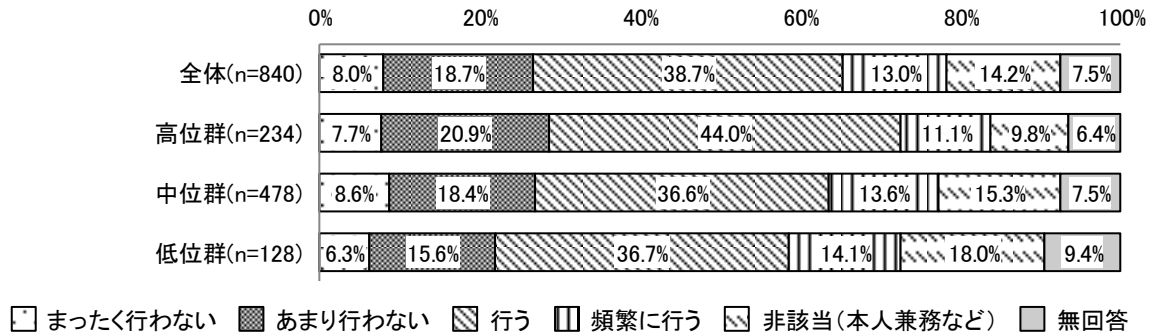


34　Q3-4-4② 休校期間中_女性母子相談部局への情報照会

「全体」では、「行う」が 38.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 18.7%となっている。

「高位群」では、「行う」が 44.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 20.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 36.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 18.4%となっている。「低位群」では、「行う」が 36.7%でもっとも割合が高く、次いで「非該当（本人兼務など)」が 18.0%となっている。

図表 34　Q3-4-4② コロナ感染者数別　休校期間中_女性母子相談部局への情報照会:単数回答

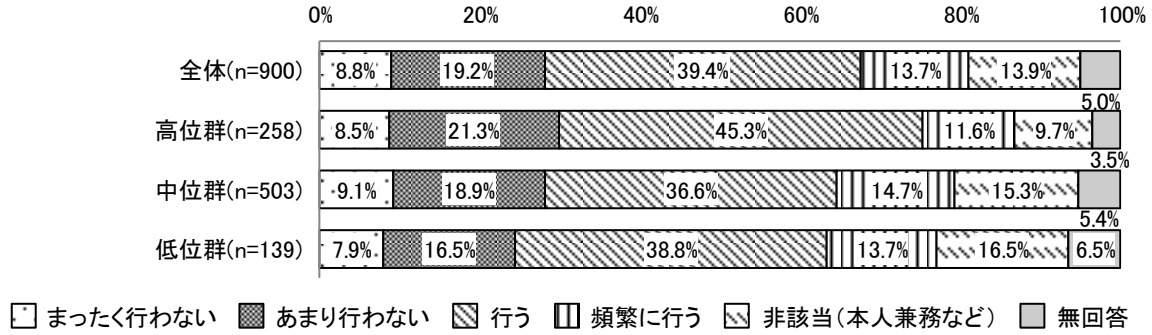


35　Q3-4-4③ 学校再開後_女性母子相談部局への情報照会

「全体」では、「行う」が 39.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 19.2%となっている。

「高位群」では、「行う」が 45.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 21.3%となっている。「中位群」では、「行う」が 36.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 18.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 38.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」「非該当（本人兼務など)」が 16.5%となっている。

図表 35　Q3-4-4③ コロナ感染者数別　学校再開後_女性母子相談部局への情報照会:単数回答



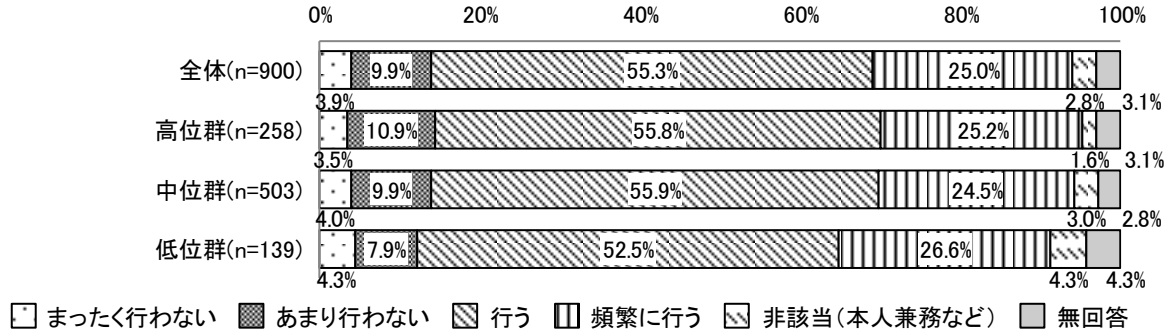
11) 保育部局との連携

36　Q3-4-5① コロナ前_保育部局との連携

「全体」では、「行う」が 55.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 25.0%となっている。

「高位群」では、「行う」が 55.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 25.2%となっている。「中位群」では、「行う」が 55.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 24.5%となっている。「低位群」では、「行う」が 52.5%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 26.6%となっている。

図表 36　Q3-4-5① コロナ感染者数別　コロナ前_保育部局との連携:単数回答

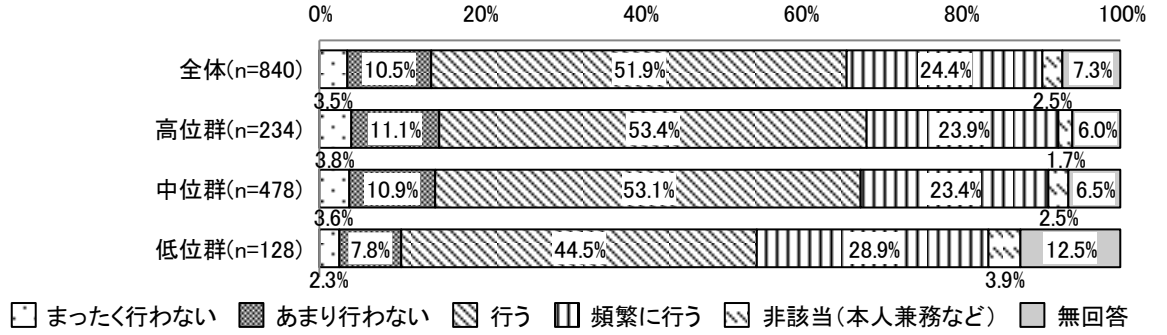


37　Q3-4-5② 休校期間中_保育部局との連携

「全体」では、「行う」が 51.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 24.4%となっている。

「高位群」では、「行う」が 53.4%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 23.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 53.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 23.4%となっている。「低位群」では、「行う」が 44.5%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 28.9%となっている。

図表 37　Q3-4-5② コロナ感染者数別　休校期間中_保育部局との連携:単数回答

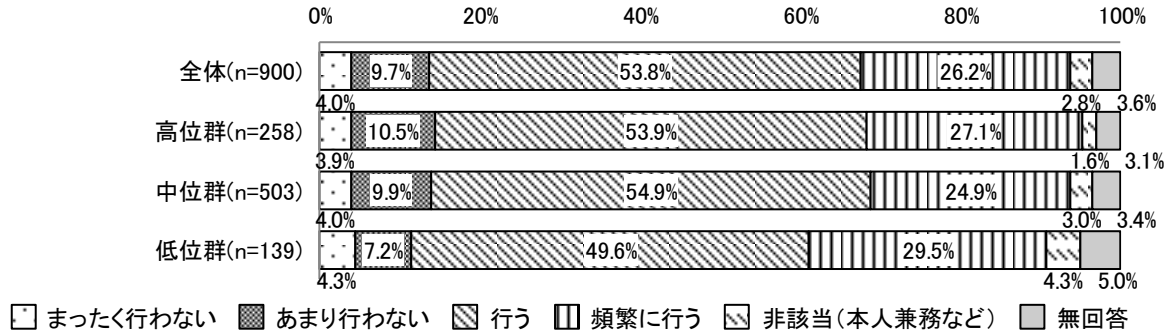


38　Q3-4-5③ 学校再開後_保育部局との連携

「全体」では、「行う」が 53.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 26.2%となっている。

「高位群」では、「行う」が 53.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 27.1%となっている。「中位群」では、「行う」が 54.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 24.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 49.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 29.5%となっている。

図表 38　Q3-4-5③ コロナ感染者数別　学校再開後_保育部局との連携:単数回答



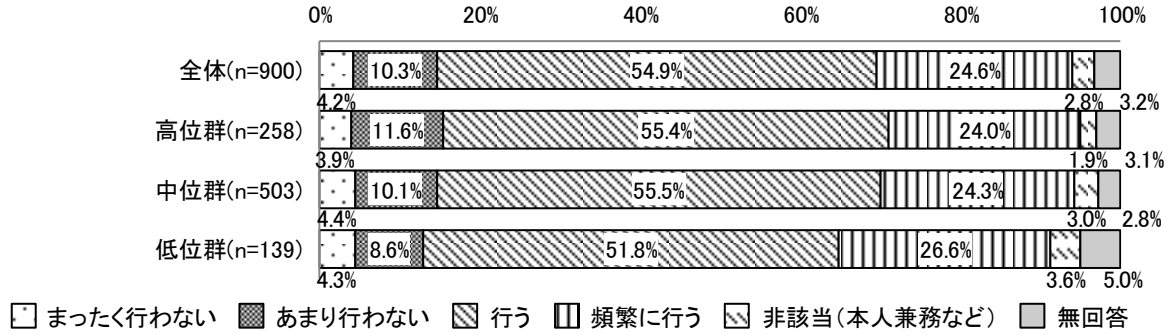
12) 保育部局への情報照会

39　Q3-4-6① コロナ前_保育部局への情報照会

「全体」では、「行う」が 54.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 24.6%となっている。

「高位群」では、「行う」が 55.4%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 24.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 55.5%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 24.3%となっている。「低位群」では、「行う」が 51.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 26.6%となっている。

図表 39　Q3-4-6① コロナ感染者数別　コロナ前_保育部局への情報照会:単数回答

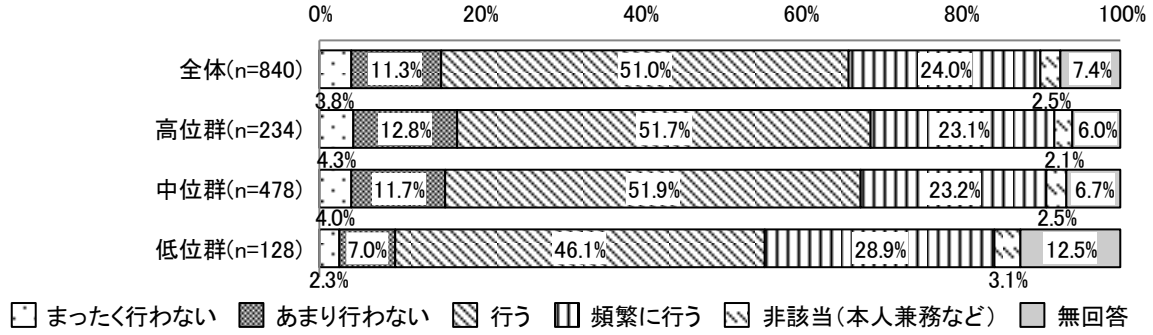


40　Q3-4-6② 休校期間中_保育部局への情報照会

「全体」では、「行う」が 51.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 24.0%となっている。

「高位群」では、「行う」が 51.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 23.1%となっている。「中位群」では、「行う」が 51.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 23.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 46.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 28.9%となっている。

図表 40　Q3-4-6② コロナ感染者数別　休校期間中_保育部局への情報照会:単数回答

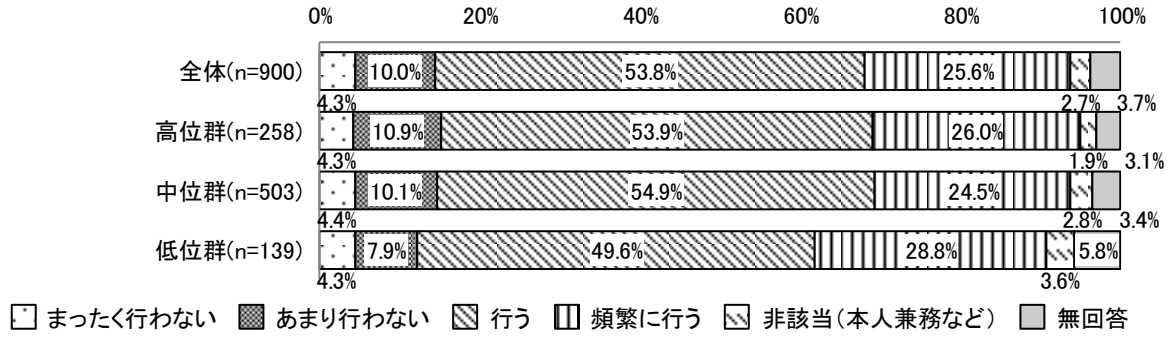


41　Q3-4-6③ 学校再開後_保育部局への情報照会

「全体」では、「行う」が 53.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 25.6%となっている。

「高位群」では、「行う」が 53.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 26.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 54.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 24.5%となっている。「低位群」では、「行う」が 49.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 28.8%となっている。

図表 41　Q3-4-6③ コロナ感染者数別　学校再開後_保育部局への情報照会:単数回答



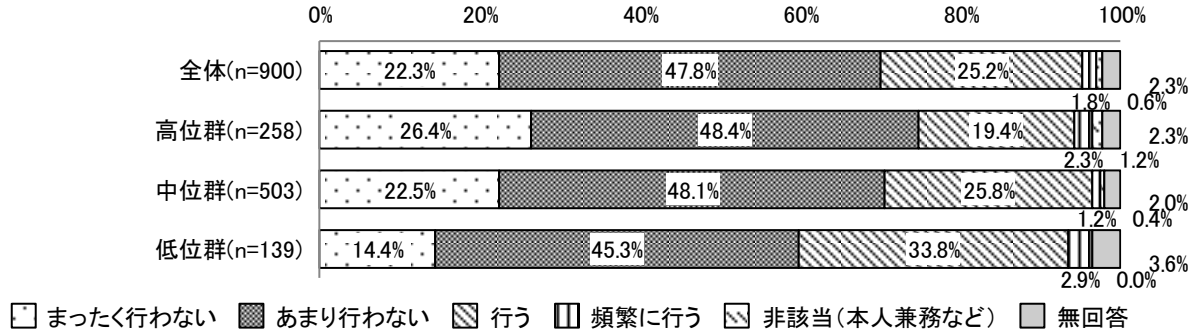
13) 警察との連携

42　Q3-5-1① コロナ前_警察との連携

「全体」では、「あまり行わない」が 47.8%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 25.2%となっている。

「高位群」では、「あまり行わない」が 48.4%でもっとも割合が高く、次いで「まったく行わない」が 26.4%となっている。「中位群」では、「あまり行わない」が 48.1%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 25.8%となっている。「低位群」では、「あまり行わない」が 45.3%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 33.8%となっている。

図表 42　Q3-5-1① コロナ感染者数別　コロナ前_警察との連携:単数回答

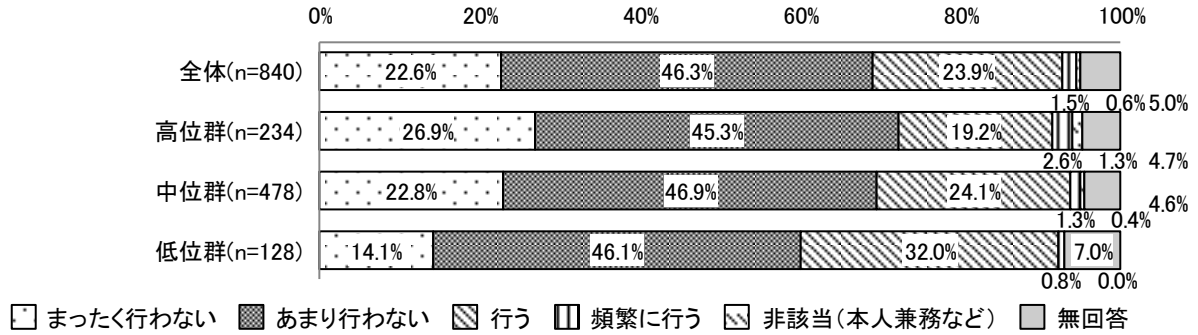


43　Q3-5-1② 休校期間中_警察との連携

「全体」では、「あまり行わない」が 46.3%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 23.9%となっている。

「高位群」では、「あまり行わない」が 45.3%でもっとも割合が高く、次いで「まったく行わない」が 26.9%となっている。「中位群」では、「あまり行わない」が 46.9%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 24.1%となっている。「低位群」では、「あまり行わない」が 46.1%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 32.0%となっている。

図表 43　Q3-5-1② コロナ感染者数別　休校期間中_警察との連携:単数回答

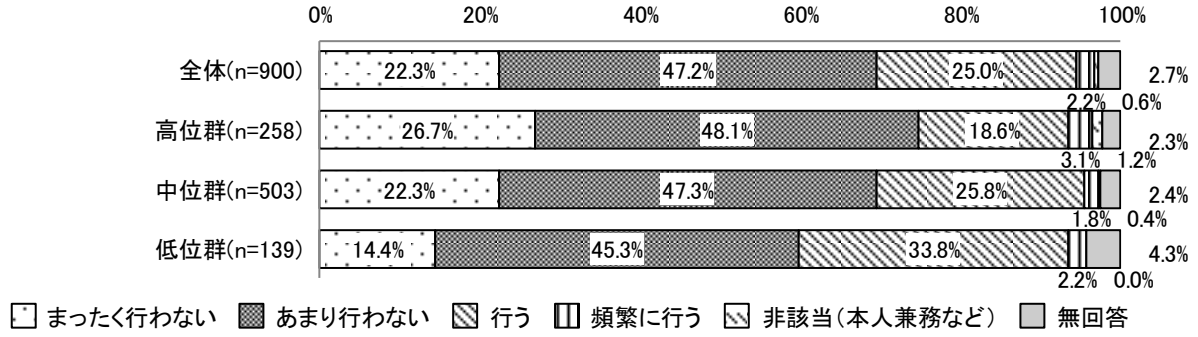


44　Q3-5-1③ 学校再開後_警察との連携

「全体」では、「あまり行わない」が 47.2%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 25.0%となっている。

「高位群」では、「あまり行わない」が 48.1%でもっとも割合が高く、次いで「まったく行わない」が 26.7%となっている。「中位群」では、「あまり行わない」が 47.3%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 25.8%となっている。「低位群」では、「あまり行わない」が 45.3%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 33.8%となっている。

図表 44　Q3-5-1③ コロナ感染者数別　学校再開後_警察との連携:単数回答



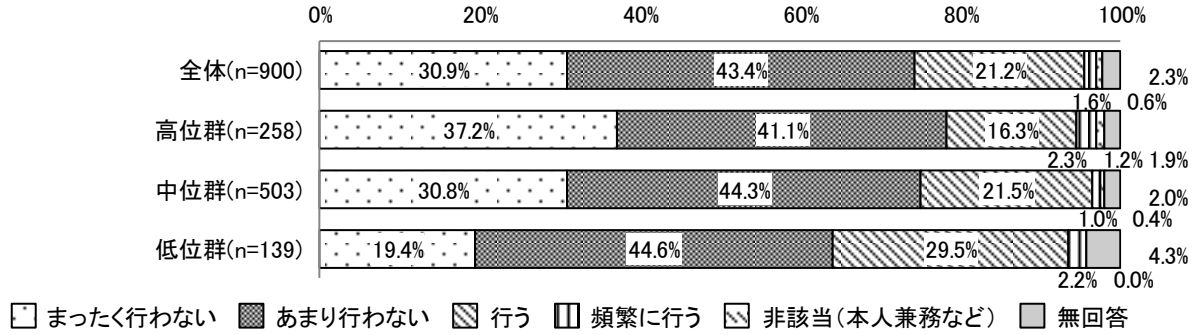
14) 警察への情報照会

45　Q3-5-2① コロナ前_警察への情報照会

「全体」では、「あまり行わない」が 43.4%でもっとも割合が高く、次いで「まったく行わない」が 30.9%となっている。

「高位群」では、「あまり行わない」が 41.1%でもっとも割合が高く、次いで「まったく行わない」が 37.2%となっている。「中位群」では、「あまり行わない」が 44.3%でもっとも割合が高く、次いで「まったく行わない」が 30.8%となっている。「低位群」では、「あまり行わない」が 44.6%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 29.5%となっている。

図表 45　Q3-5-2① コロナ感染者数別　コロナ前_警察への情報照会:単数回答

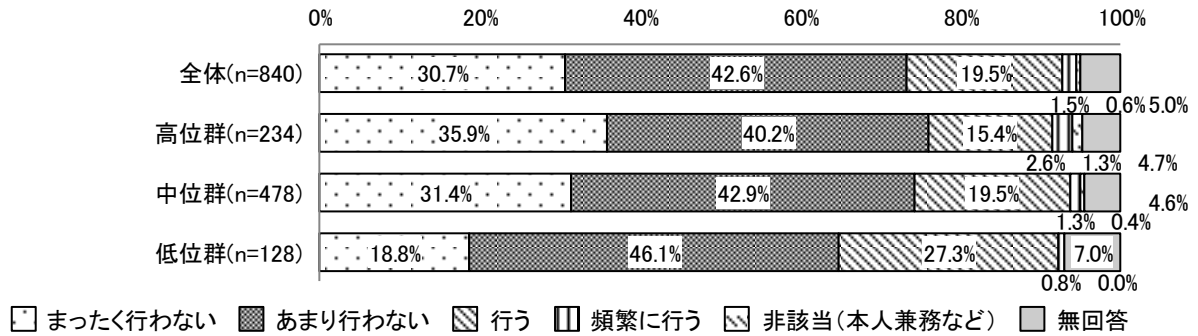


46　Q3-5-2② 休校期間中_警察への情報照会

「全体」では、「あまり行わない」が 42.6%でもっとも割合が高く、次いで「まったく行わない」が 30.7%となっている。

「高位群」では、「あまり行わない」が 40.2%でもっとも割合が高く、次いで「まったく行わない」が 35.9%となっている。「中位群」では、「あまり行わない」が 42.9%でもっとも割合が高く、次いで「まったく行わない」が 31.4%となっている。「低位群」では、「あまり行わない」が 46.1%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 27.3%となっている。

図表 46　Q3-5-2② コロナ感染者数別　休校期間中_警察への情報照会:単数回答

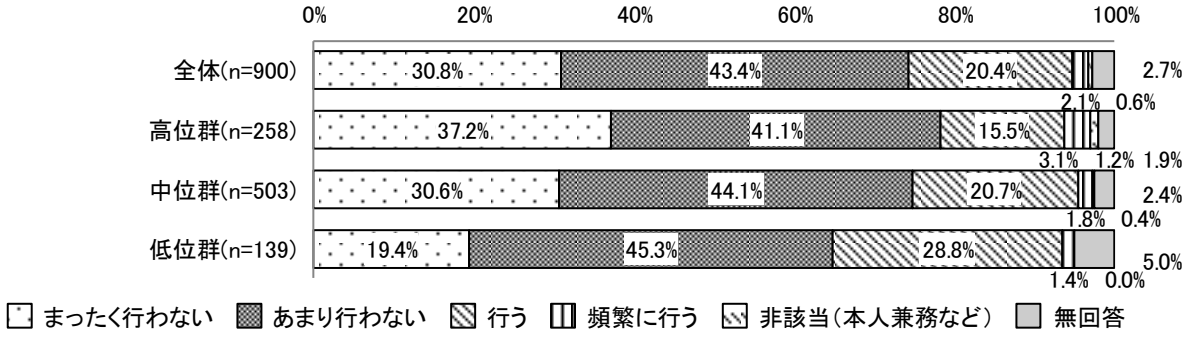


47　Q3-5-2③ 学校再開後_警察への情報照会

「全体」では、「あまり行わない」が 43.4%でもっとも割合が高く、次いで「まったく行わない」が 30.8%となっている。

「高位群」では、「あまり行わない」が 41.1%でもっとも割合が高く、次いで「まったく行わない」が 37.2%となっている。「中位群」では、「あまり行わない」が 44.1%でもっとも割合が高く、次いで「まったく行わない」が 30.6%となっている。「低位群」では、「あまり行わない」が 45.3%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 28.8%となっている。

図表 47　Q3-5-2③ コロナ感染者数別　学校再開後_警察への情報照会:単数回答



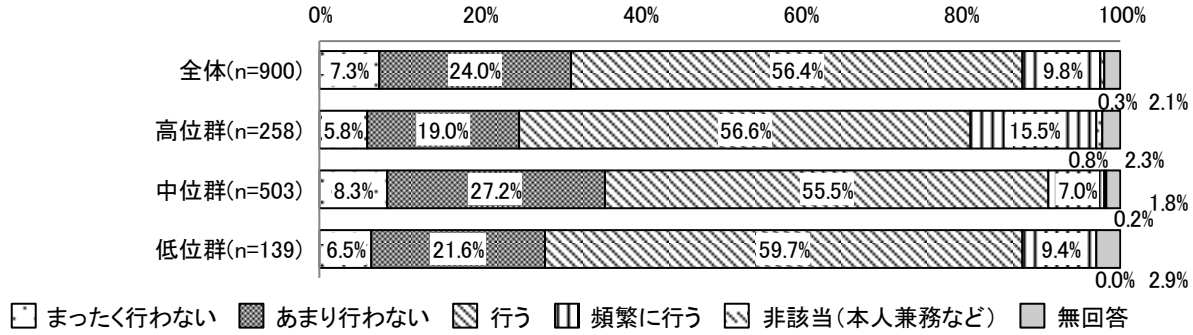
15) 児童相談所との連携

48　Q3-6-1① コロナ前_児童相談所との連携

「全体」では、「行う」が 56.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 24.0%となっている。

「高位群」では、「行う」が 56.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 19.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 55.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 27.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 59.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 21.6%となっている。

図表 48　Q3-6-1① コロナ感染者数別　コロナ前_児童相談所との連携:単数回答

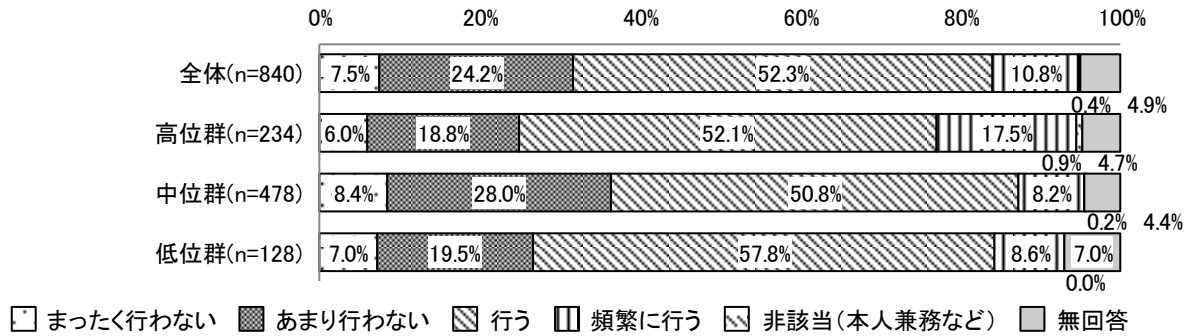


49　Q3-6-1② 休校期間中_児童相談所との連携

「全体」では、「行う」が 52.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 24.2%となっている。

「高位群」では、「行う」が 52.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 18.8%となっている。「中位群」では、「行う」が 50.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 28.0%となっている。「低位群」では、「行う」が 57.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 19.5%となっている。

図表 49　Q3-6-1② コロナ感染者数別　休校期間中_児童相談所との連携:単数回答

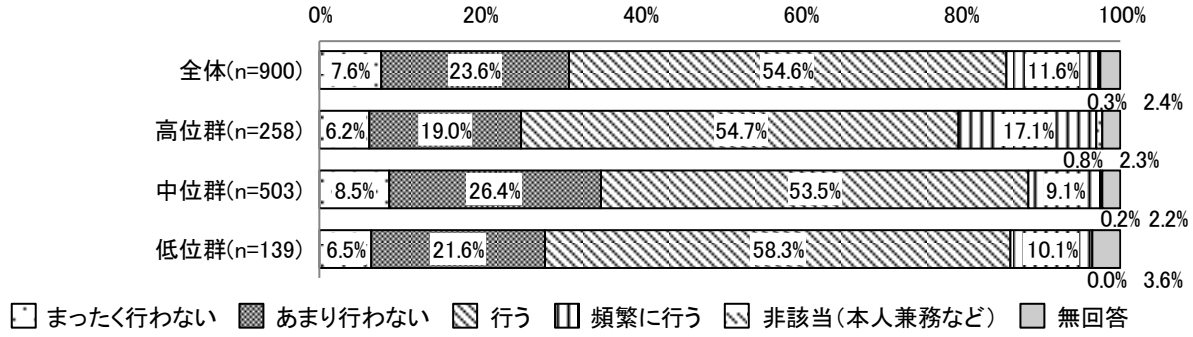


50　Q3-6-1③ 学校再開後_児童相談所との連携

「全体」では、「行う」が 54.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 23.6%となっている。

「高位群」では、「行う」が 54.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 19.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 53.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 26.4%となっている。「低位群」では、「行う」が 58.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 21.6%となっている。

図表 50　Q3-6-1③ コロナ感染者数別　学校再開後_児童相談所との連携:単数回答



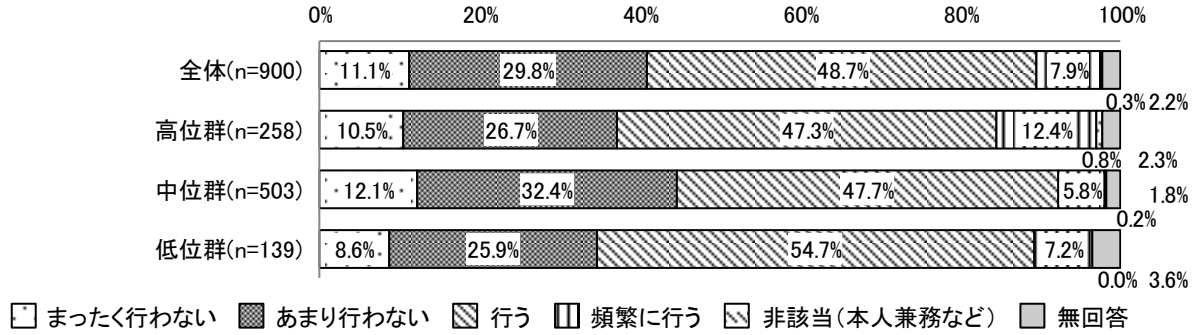
16) 児童相談所への情報照会

51　Q3-6-2① コロナ前_児童相談所への情報照会

「全体」では、「行う」が 48.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 29.8%となっている。

「高位群」では、「行う」が 47.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 26.7%となっている。「中位群」では、「行う」が 47.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 32.4%となっている。「低位群」では、「行う」が 54.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.9%となっている。

図表 51　Q3-6-2① コロナ感染者数別　コロナ前_児童相談所への情報照会:単数回答

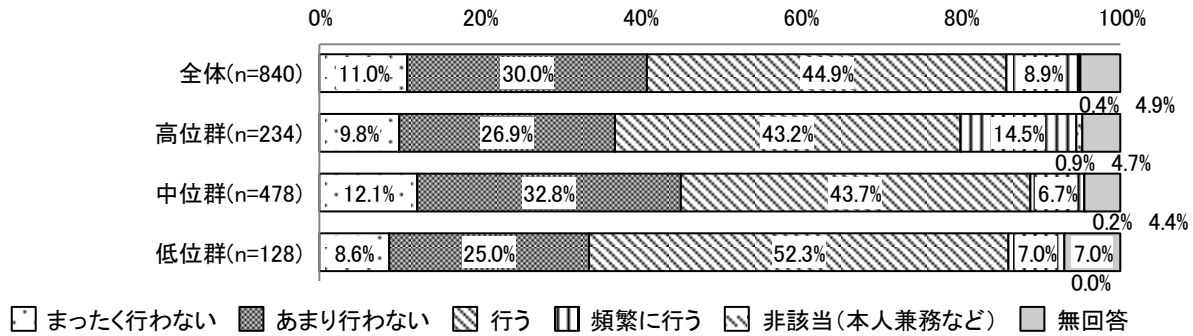


52　Q3-6-2② 休校期間中_児童相談所への情報照会

「全体」では、「行う」が 44.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 30.0%となっている。

「高位群」では、「行う」が 43.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 26.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 43.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 32.8%となっている。「低位群」では、「行う」が 52.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.0%となっている。

図表 52　Q3-6-2② コロナ感染者数別　休校期間中_児童相談所への情報照会:単数回答

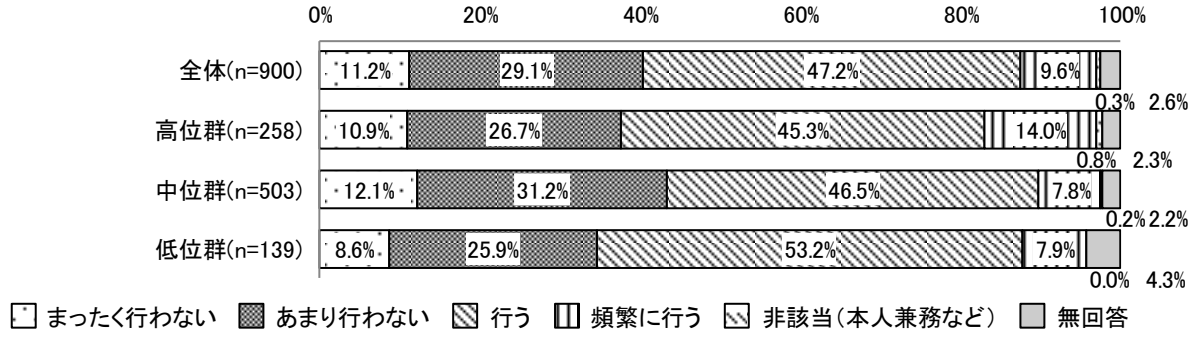


53　Q3-6-2③ 学校再開後_児童相談所への情報照会

「全体」では、「行う」が 47.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 29.1%となっている。

「高位群」では、「行う」が 45.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 26.7%となっている。「中位群」では、「行う」が 46.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 31.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 53.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.9%となっている。

図表 53　Q3-6-2③ コロナ感染者数別　学校再開後_児童相談所への情報照会:単数回答



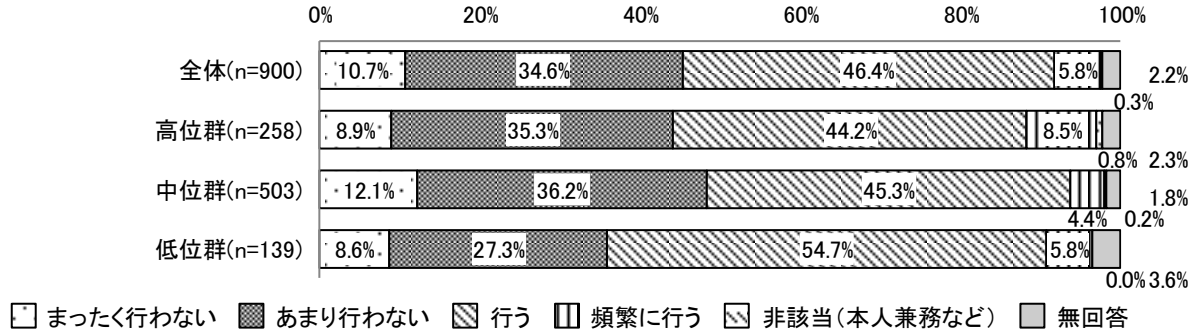
17) 児童相談所からの専門的助言

54　Q3-6-3① コロナ前_児童相談所からの専門的助言

「全体」では、「行う」が 46.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 34.6%となっている。

「高位群」では、「行う」が 44.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 35.3%となっている。「中位群」では、「行う」が 45.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 36.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 54.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 27.3%となっている。

図表 54　Q3-6-3① コロナ感染者数別　コロナ前_児童相談所からの専門的助言:単数回答

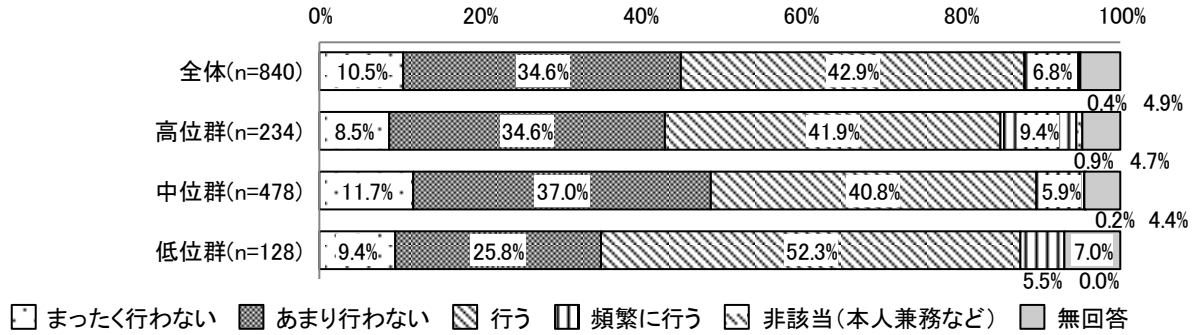


55　Q3-6-3② 休校期間中_児童相談所からの専門的助言

「全体」では、「行う」が 42.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 34.6%となっている。

「高位群」では、「行う」が 41.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 34.6%となっている。「中位群」では、「行う」が 40.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 37.0%となっている。「低位群」では、「行う」が 52.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.8%となっている。

図表 55　Q3-6-3② コロナ感染者数別　休校期間中_児童相談所からの専門的助言:単数回答

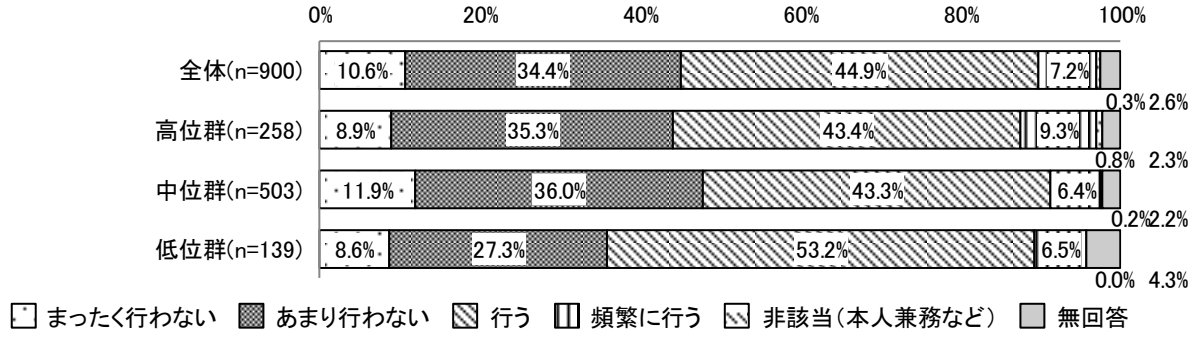


56　Q3-6-3③ 学校再開後_児童相談所からの専門的助言

「全体」では、「行う」が 44.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 34.4%となっている。

「高位群」では、「行う」が 43.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 35.3%となっている。「中位群」では、「行う」が 43.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 36.0%となっている。「低位群」では、「行う」が 53.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 27.3%となっている。

図表 56　Q3-6-3③ コロナ感染者数別　学校再開後_児童相談所からの専門的助言:単数回答



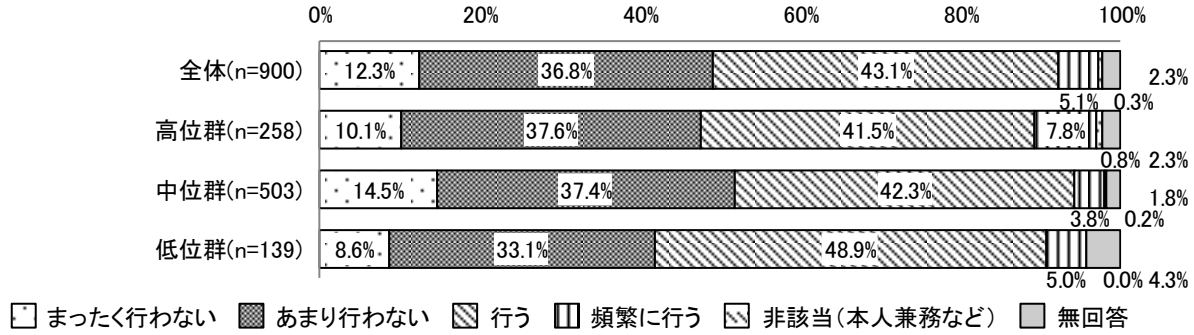
18) 児童相談所からのバックアップ

57　Q3-6-4① コロナ前_児童相談所からのバックアップ

「全体」では、「行う」が 43.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 36.8%となっている。

「高位群」では、「行う」が 41.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 37.6%となっている。「中位群」では、「行う」が 42.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 37.4%となっている。「低位群」では、「行う」が 48.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 33.1%となっている。

図表 57　Q3-6-4① コロナ感染者数別　コロナ前_児童相談所からのバックアップ:単数回答

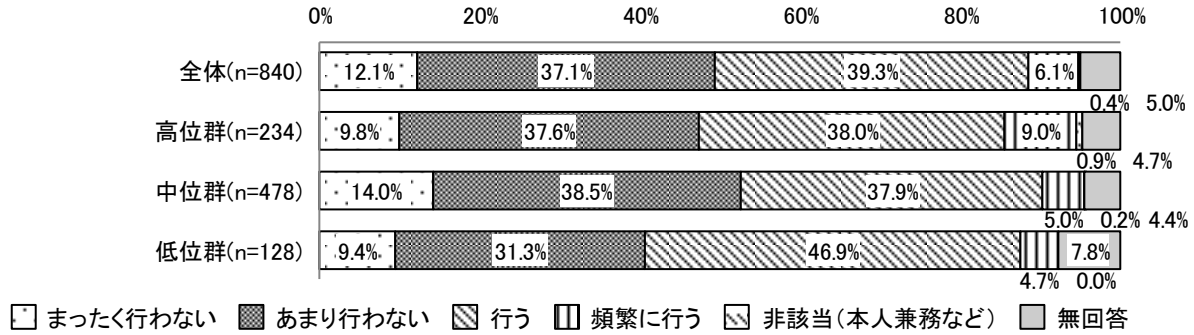


58　Q3-6-4② 休校期間中_児童相談所からのバックアップ

「全体」では、「行う」が 39.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 37.1%となっている。

「高位群」では、「行う」が 38.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 37.6%となっている。「中位群」では、「あまり行わない」が 38.5%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 37.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 46.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 31.3%となっている。

図表 58　Q3-6-4② コロナ感染者数別　休校期間中_児童相談所からのバックアップ:単数回答

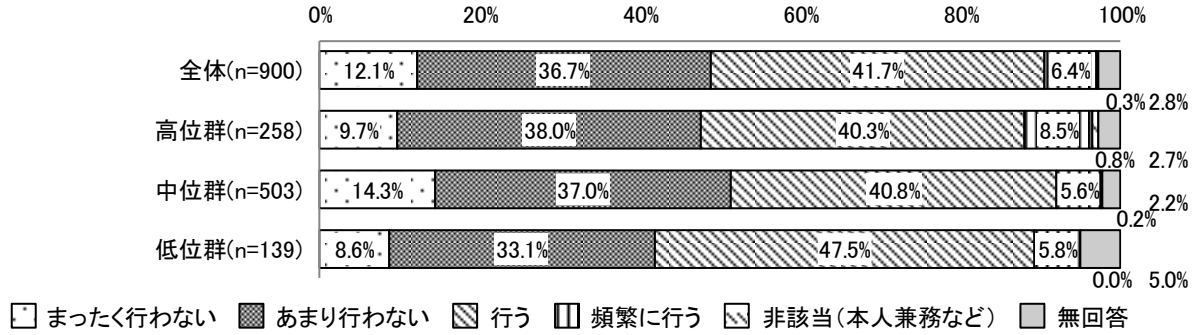


59　Q3-6-4③ 学校再開後_児童相談所からのバックアップ

「全体」では、「行う」が 41.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 36.7%となっている。

「高位群」では、「行う」が 40.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 38.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 40.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 37.0%となっている。「低位群」では、「行う」が 47.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 33.1%となっている。

図表 59　Q3-6-4③ コロナ感染者数別　学校再開後_児童相談所からのバックアップ:単数回答



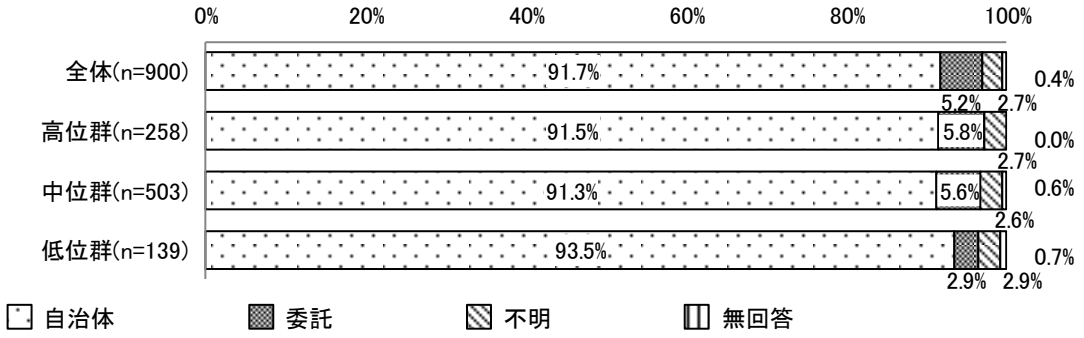
(4) 各事業の実施主体

60　Q4-1 実施主体:乳児家庭全戸訪問事業

「全体」では、「自治体」が 91.7%でもっとも割合が高く、次いで「委託」が 5.2%となっている。

「高位群」では、「自治体」が 91.5%でもっとも割合が高く、次いで「委託」が 5.8%となっている。「中位群」では、「自治体」が 91.3%でもっとも割合が高く、次いで「委託」が 5.6%となっている。「低位群」では、「自治体」が 93.5%でもっとも割合が高く、次いで「委託」「不明」が 2.9%となっている。

図表 60　Q4-1 コロナ感染者数別　実施主体:乳児家庭全戸訪問事業:単数回答

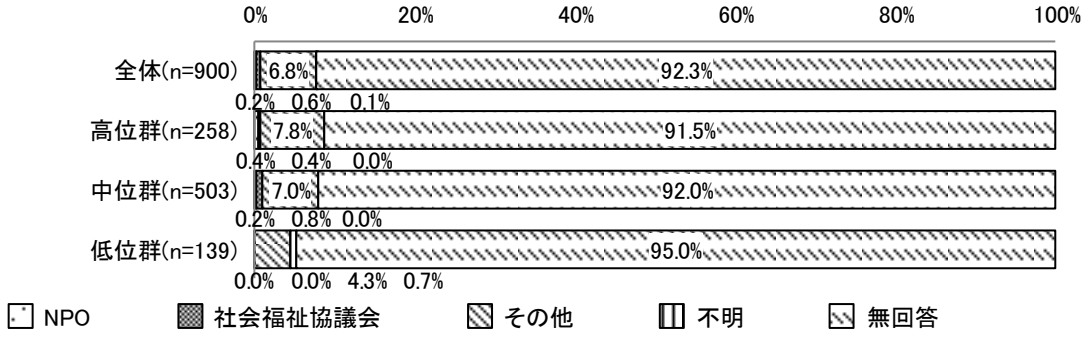


61　Q4-2 実施主体:乳児家庭全戸訪問事業_委託先

「全体」では、「その他」が 6.8%でもっとも割合が高く、次いで「社会福祉協議会」が 0.6%となっている。

「高位群」では、「その他」が 7.8%、「NPO」「社会福祉協議会」が 0.4%となっている。「中位群」では、「その他」が 7.0%でもっとも割合が高く、次いで「社会福祉協議会」が 0.8%となっている。「低位群」では、「その他」が 4.3%、「不明」が 0.7%となっている。

図表 61　Q4-2 コロナ感染者数別　実施主体:乳児家庭全戸訪問事業_委託先:単数回答

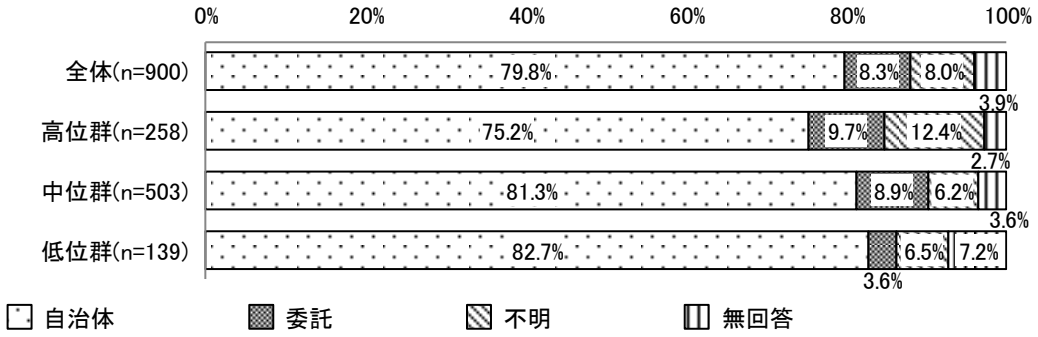


62　Q4-3 実施主体:養育支援訪問事業

「全体」では、「自治体」が 79.8%でもっとも割合が高く、次いで「委託」が 8.3%となっている。

「高位群」では、「自治体」が 75.2%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 12.4%となっている。「中位群」では、「自治体」が 81.3%でもっとも割合が高く、次いで「委託」が 8.9%となっている。「低位群」では、「自治体」が 82.7%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 6.5%となっている。

図表 62　Q4-3 コロナ感染者数別　実施主体:養育支援訪問事業:単数回答

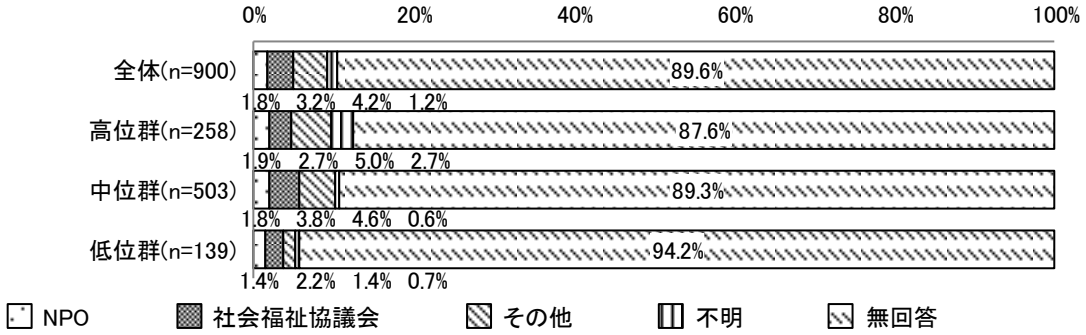


63　Q4-4 実施主体:養育支援訪問事業_委託先

「全体」では、「その他」が 4.2%でもっとも割合が高く、次いで「社会福祉協議会」が 3.2%となっている。

「高位群」では、「その他」が 5.0%でもっとも割合が高く、次いで「社会福祉協議会」「不明」が 2.7%となっている。「中位群」では、「その他」が 4.6%でもっとも割合が高く、次いで「社会福祉協議会」が 3.8%となっている。「低位群」では、「社会福祉協議会」が 2.2%でもっとも割合が高く、次いで「NPO」「その他」が 1.4%となっている。

図表 63　Q4-4 コロナ感染者数別　実施主体:養育支援訪問事業_委託先:単数回答

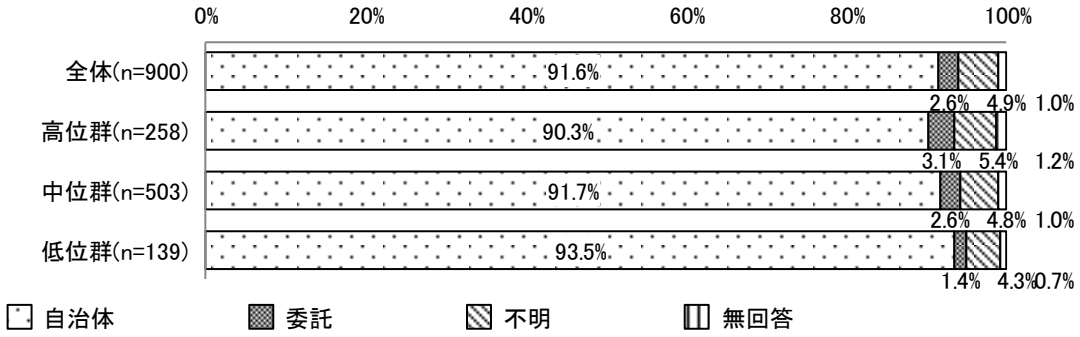


64　Q4-5 実施主体:乳幼児健康診査

「全体」では、「自治体」が 91.6%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 4.9%となっている。

「高位群」では、「自治体」が 90.3%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 5.4%となっている。「中位群」では、「自治体」が 91.7%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 4.8%となっている。「低位群」では、「自治体」が 93.5%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 4.3%となっている。

図表 64　Q4-5 コロナ感染者数別　実施主体:乳幼児健康診査:単数回答

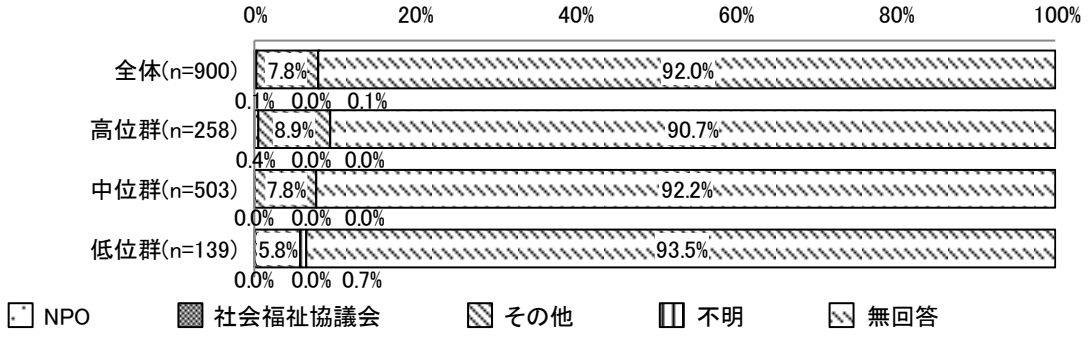


65　Q4-6 実施主体:乳幼児健康診査_委託先

「全体」では、「その他」が 7.8%、「NPO」「不明」が 0.1%となっている。

「高位群」では、「その他」が 8.9%、「NPO」が 0.4%となっている。「中位群」では、「その他」が 7.8%でもっとも割合が高くなっている。「低位群」では、「その他」が 5.8%、「不明」が 0.7%となっている。

図表 65　Q4-6 コロナ感染者数別　実施主体:乳幼児健康診査_委託先:単数回答

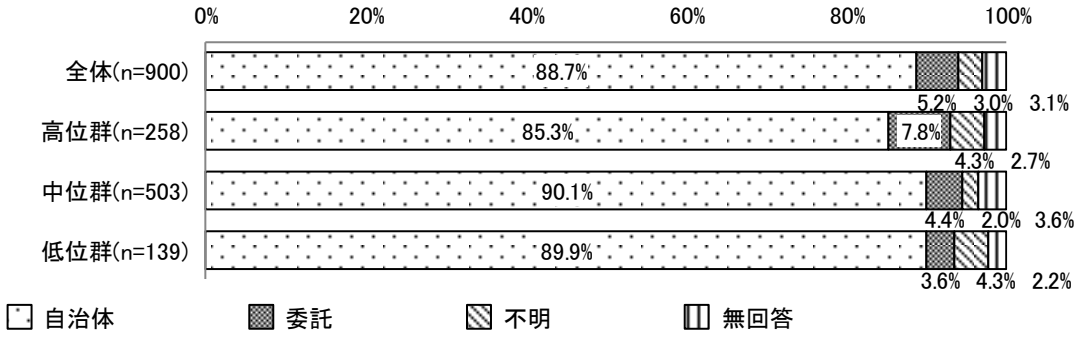


66　Q4-7 実施主体:幼児歯科検診

「全体」では、「自治体」が 88.7%でもっとも割合が高く、次いで「委託」が 5.2%となっている。

「高位群」では、「自治体」が 85.3%でもっとも割合が高く、次いで「委託」が 7.8%となっている。「中位群」では、「自治体」が 90.1%でもっとも割合が高く、次いで「委託」が 4.4%となっている。「低位群」では、「自治体」が 89.9%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 4.3%となっている。

図表 66　Q4-7 コロナ感染者数別　実施主体:幼児歯科検診:単数回答

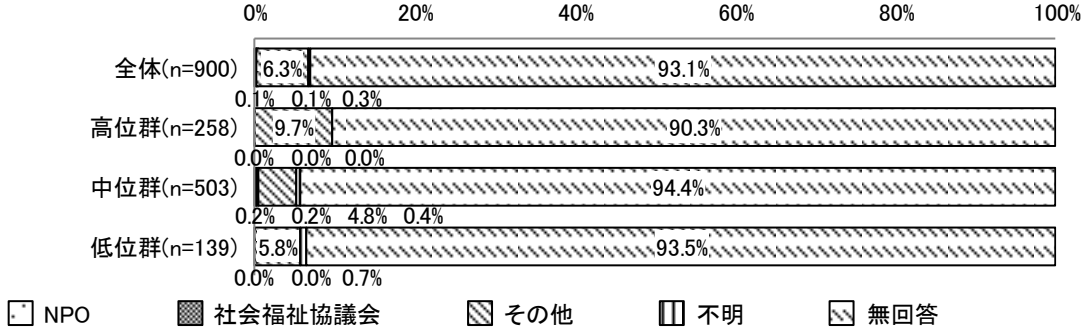


67　Q4-8 実施主体:幼児歯科検診_委託先

「全体」では、「その他」が 6.3%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 0.3%となっている。

「高位群」では、「その他」が 9.7%でもっとも割合が高くなっている。「中位群」では、「その他」が 4.8%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 0.4%となっている。「低位群」では、「その他」が 5.8%、「不明」が 0.7%となっている。

図表 67　Q4-8 コロナ感染者数別　実施主体:幼児歯科検診_委託先:単数回答



(5) 乳幼児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業における訪問者

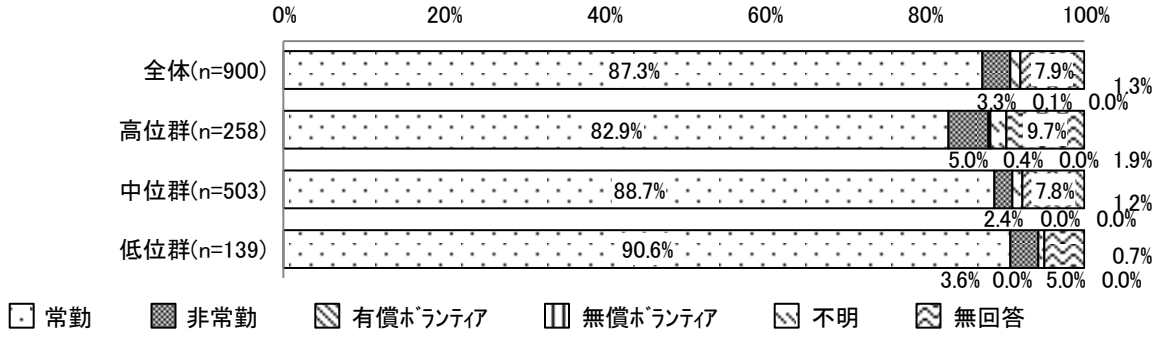
1) 乳幼児家庭全戸訪問事業

68 Q5-1① 乳児家庭全戸訪問事業_保健師

「全体」では、「常勤」が 87.3%でもっとも割合が高く、次いで「非常勤」が 3.3%となっている。

「高位群」では、「常勤」が 82.9%でもっとも割合が高く、次いで「非常勤」が 5.0%となっている。「中位群」では、「常勤」が 88.7%でもっとも割合が高く、次いで「非常勤」が 2.4%となっている。「低位群」では、「常勤」が 90.6%でもっとも割合が高く、次いで「非常勤」が 3.6%となっている。

図表 68 Q5-1① コロナ感染者数別 乳児家庭全戸訪問事業_保健師:単数回答

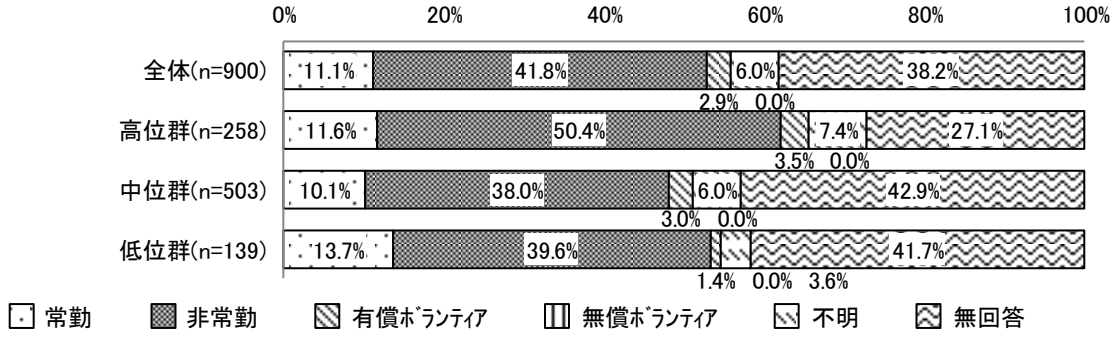


69 Q5-1② 乳児家庭全戸訪問事業_助産師・看護師

「全体」では、「非常勤」が 41.8%でもっとも割合が高く、次いで「常勤」が 11.1%となっている。

「高位群」では、「非常勤」が 50.4%でもっとも割合が高く、次いで「常勤」が 11.6%となっている。「中位群」では、「非常勤」が 38.0%でもっとも割合が高く、次いで「常勤」が 10.1%となっている。「低位群」では、「非常勤」が 39.6%でもっとも割合が高く、次いで「常勤」が 13.7%となっている。

図表 69 Q5-1② コロナ感染者数別 乳児家庭全戸訪問事業_助産師・看護師:単数回答

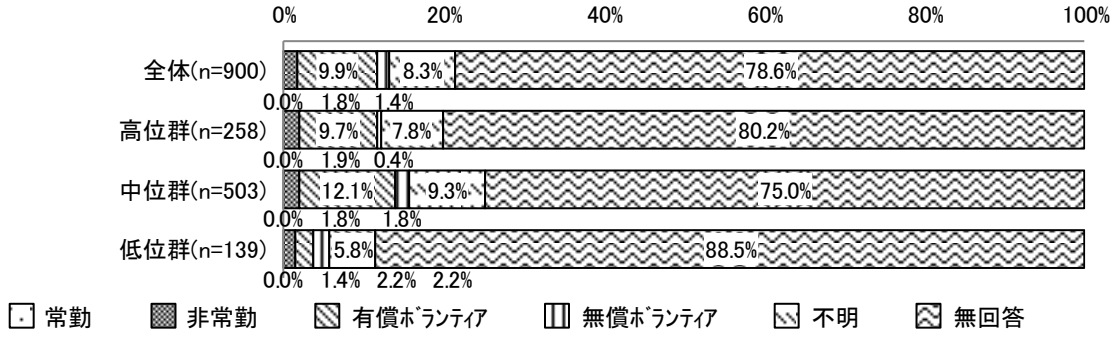


70　Q5-1③ 乳児家庭全戸訪問事業_母子保健推進員

「全体」では、「有償ボランティア」が 9.9%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 8.3%となっている。

「高位群」では、「有償ボランティア」が 9.7%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 7.8%となっている。「中位群」では、「有償ボランティア」が 12.1%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 9.3%となっている。「低位群」では、「不明」が 5.8%でもっとも割合が高く、次いで「有償ボランティア」「無償ボランティア」が 2.2%となっている。

図表 70　Q5-1③ コロナ感染者数別　乳児家庭全戸訪問事業_母子保健推進員:単数回答

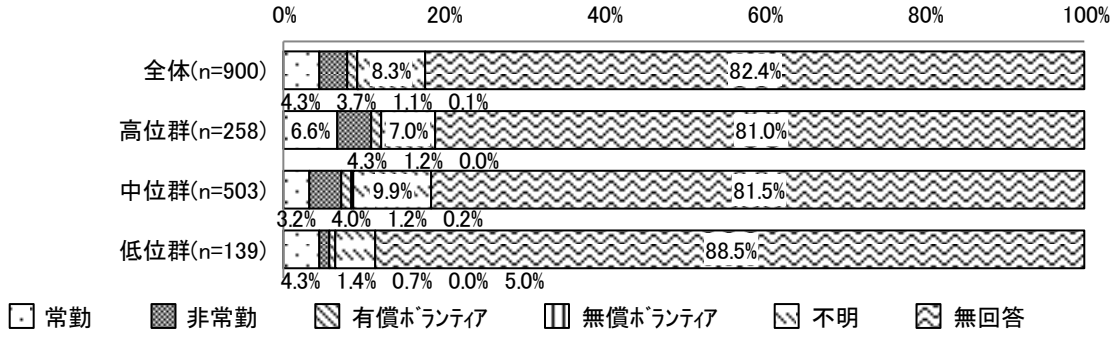


71　Q5-1④ 乳児家庭全戸訪問事業_保育士

「全体」では、「不明」が 8.3%でもっとも割合が高く、次いで「常勤」が 4.3%となっている。

「高位群」では、「不明」が 7.0%でもっとも割合が高く、次いで「常勤」が 6.6%となっている。「中位群」では、「不明」が 9.9%でもっとも割合が高く、次いで「非常勤」が 4.0%となっている。「低位群」では、「不明」が 5.0%でもっとも割合が高く、次いで「常勤」が 4.3%となっている。

図表 71　Q5-1④ コロナ感染者数別　乳児家庭全戸訪問事業_保育士:単数回答

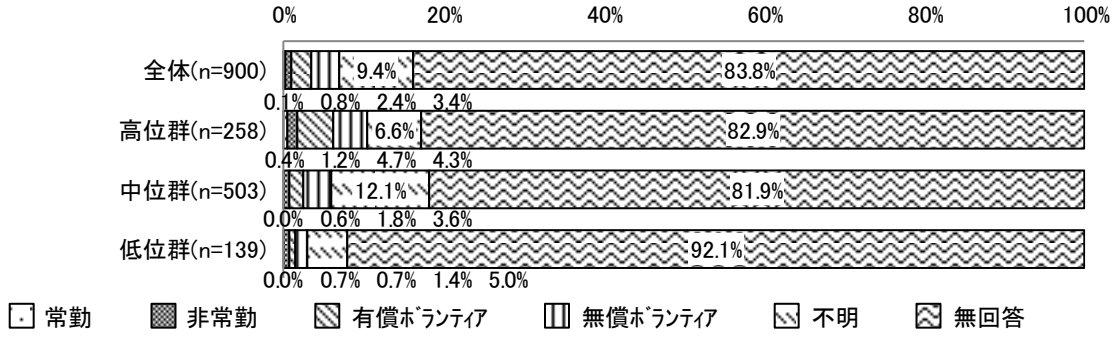


72　Q5-1⑤ 乳児家庭全戸訪問事業_児童委員･民生委員

「全体」では、「不明」が 9.4%でもっとも割合が高く、次いで「無償ボランティア」が 3.4%となっている。

「高位群」では、「不明」が 6.6%でもっとも割合が高く、次いで「有償ボランティア」が 4.7%となっている。「中位群」では、「不明」が 12.1%でもっとも割合が高く、次いで「無償ボランティア」が 3.6%となっている。「低位群」では、「不明」が 5.0%でもっとも割合が高く、次いで「無償ボランティア」が 1.4%となっている。

図表 72　Q5-1⑤ コロナ感染者数別　乳児家庭全戸訪問事業_児童委員･民生委員:単数回答

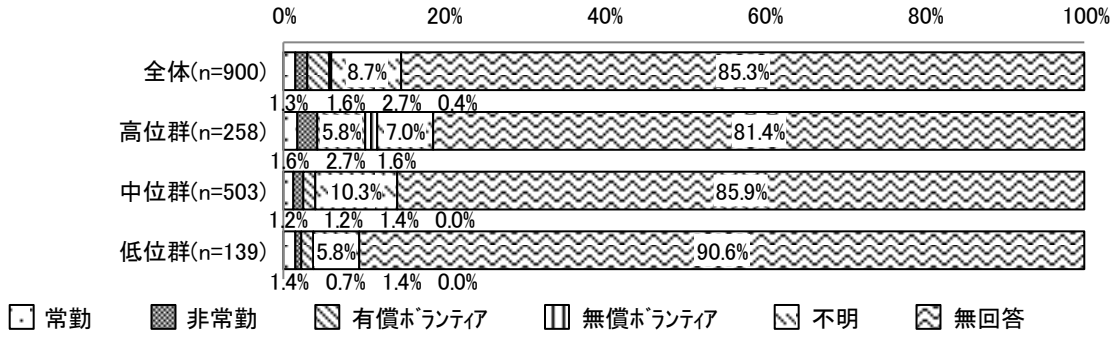


73　Q5-1⑥ 乳児家庭全戸訪問事業_その他

「全体」では、「不明」が 8.7%でもっとも割合が高く、次いで「有償ボランティア」が 2.7%となっている。

「高位群」では、「不明」が 7.0%でもっとも割合が高く、次いで「有償ボランティア」が 5.8%となっている。「中位群」では、「不明」が 10.3%でもっとも割合が高く、次いで「有償ボランティア」が 1.4%となっている。「低位群」では、「不明」が 5.8%でもっとも割合が高く、次いで「常勤」「有償ボランティア」が 1.4%となっている。

図表 73　Q5-1⑥ コロナ感染者数別　乳児家庭全戸訪問事業_その他:単数回答

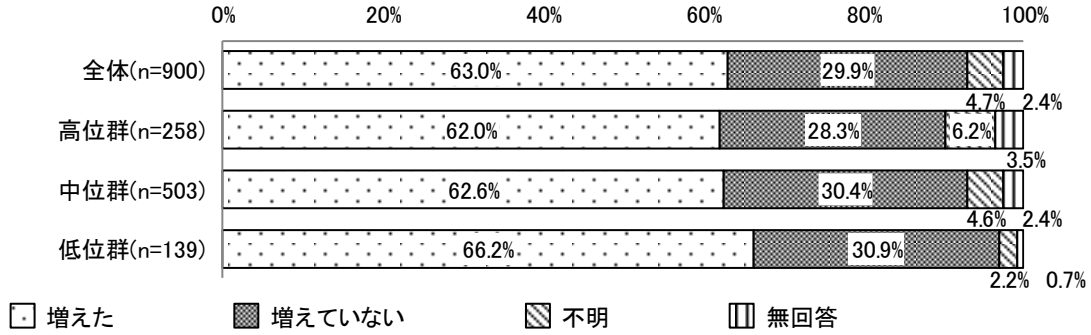


74　Q5-1-1 乳児家庭全戸訪問事業_その訪問者の新型コロナウイルス感染症関連業務の増加

「全体」では、「増えた」が 63.0%でもっとも割合が高く、次いで「増えていない」が 29.9%となっている。

「高位群」では、「増えた」が 62.0%でもっとも割合が高く、次いで「増えていない」が 28.3%となっている。「中位群」では、「増えた」が 62.6%でもっとも割合が高く、次いで「増えていない」が 30.4%となっている。「低位群」では、「増えた」が 66.2%でもっとも割合が高く、次いで「増えていない」が 30.9%となっている。

図表 74　Q5-1-1 コロナ感染者数別　乳児家庭全戸訪問事業_その訪問者の新型コロナウイルス感染症関連業務の増加:単数回答

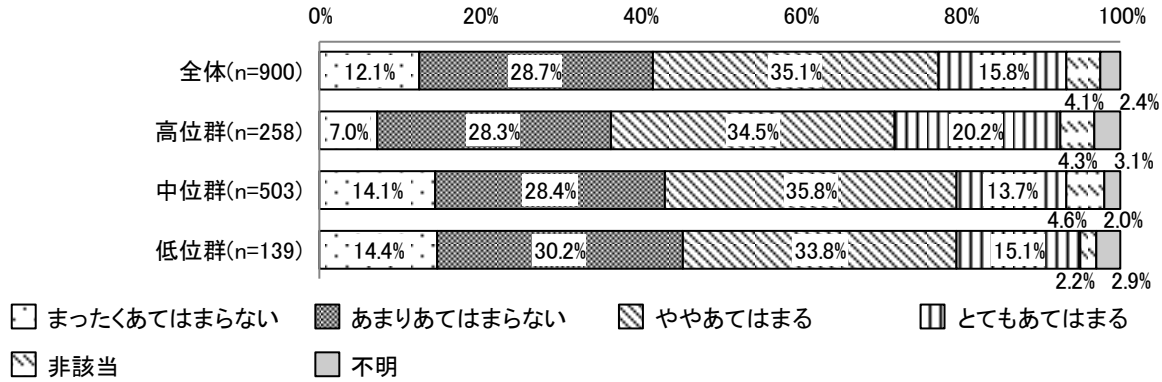


75　Q5-1-2 乳児家庭全戸訪問事業_コロナ関連業務に従事したため、従来業務に支障があった

「全体」では、「ややあてはまる」が 35.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまりあてはまらない」が 28.7%となっている。

「高位群」では、「ややあてはまる」が 34.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまりあてはまらない」が 28.3%となっている。「中位群」では、「ややあてはまる」が 35.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまりあてはまらない」が 28.4%となっている。「低位群」では、「ややあてはまる」が 33.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまりあてはまらない」が 30.2%となっている。

図表 75　Q5-1-2 コロナ感染者数別　乳児家庭全戸訪問事業_コロナ関連業務に従事したため、従来業務に支障があった:単数回答

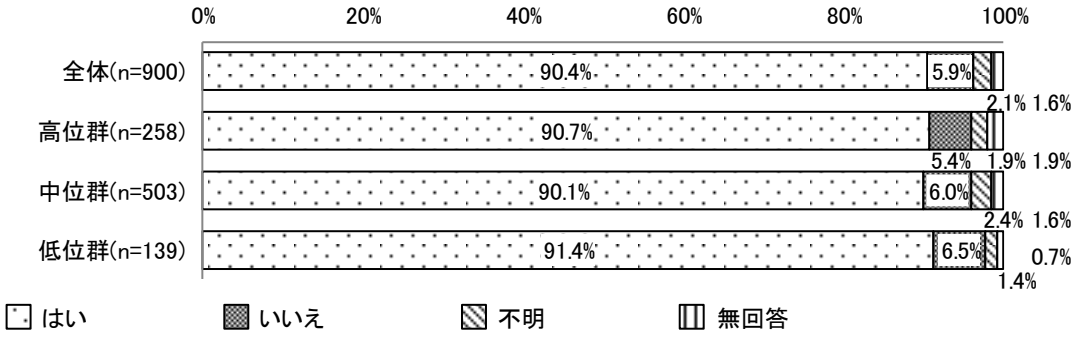


76　Q5-1-3 乳児家庭全戸訪問事業_新型コロナウイルス感染症拡大防止のための処置をおこなった

「全体」では、「はい」が 90.4%でもっとも割合が高く、次いで「いいえ」が 5.9%となっている。

「高位群」では、「はい」が 90.7%でもっとも割合が高く、次いで「いいえ」が 5.4%となっている。「中位群」では、「はい」が 90.1%でもっとも割合が高く、次いで「いいえ」が 6.0%となっている。「低位群」では、「はい」が 91.4%でもっとも割合が高く、次いで「いいえ」が 6.5%となっている。

図表 76　Q5-1-3 コロナ感染者数別　乳児家庭全戸訪問事業_新型コロナウイルス感染症拡大防止のための処置をおこなった:単数回答



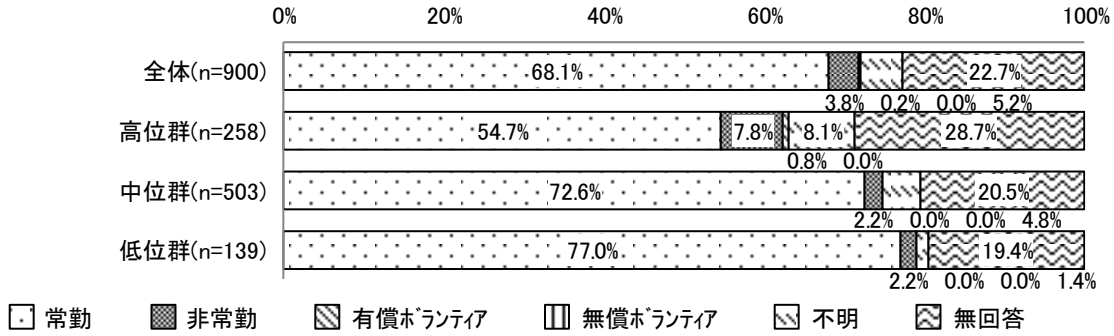
2） 養育支援訪問事業

77　Q5-2① 養育支援訪問事業_保健師

「全体」では、「常勤」が 68.1%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 5.2%となっている。

「高位群」では、「常勤」が 54.7%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 8.1%となっている。「中位群」では、「常勤」が 72.6%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 4.8%となっている。「低位群」では、「常勤」が 77.0%でもっとも割合が高く、次いで「非常勤」が 2.2%となっている。

図表 77　Q5-2① コロナ感染者数別　養育支援訪問事業_保健師:単数回答

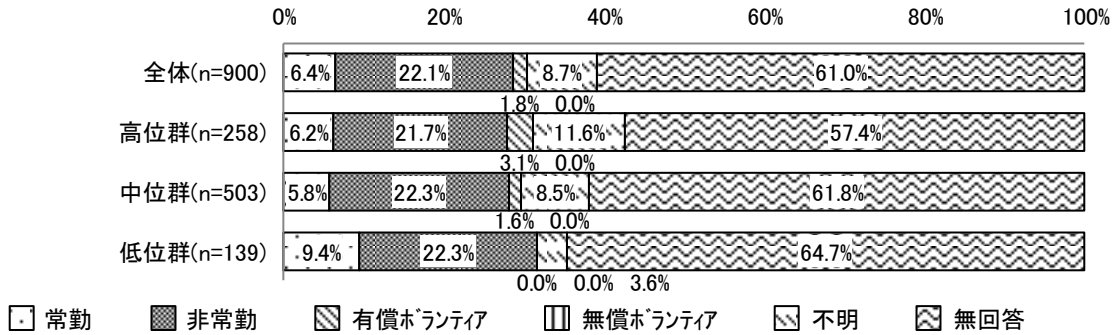


78　Q5-2② 養育支援訪問事業_助産師･看護師

「全体」では、「非常勤」が 22.1%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 8.7%となっている。

「高位群」では、「非常勤」が 21.7%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 11.6%となっている。「中位群」では、「非常勤」が 22.3%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 8.5%となっている。「低位群」では、「非常勤」が 22.3%でもっとも割合が高く、次いで「常勤」が 9.4%となっている。

図表 78　Q5-2② コロナ感染者数別　養育支援訪問事業_助産師･看護師:単数回答

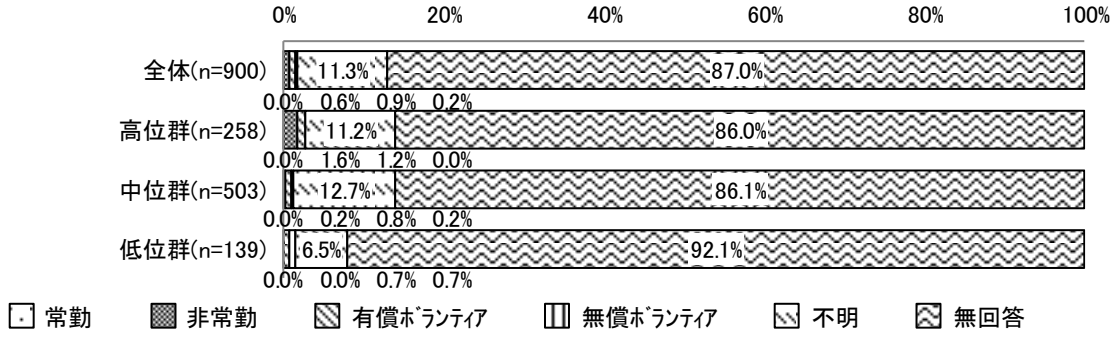


79　Q5-2③ 養育支援訪問事業_母子保健推進員

「全体」では、「不明」が 11.3%でもっとも割合が高く、次いで「有償ボランティア」が 0.9%となっている。

「高位群」では、「不明」が 11.2%でもっとも割合が高く、次いで「非常勤」が 1.6%となっている。「中位群」では、「不明」が 12.7%でもっとも割合が高く、次いで「有償ボランティア」が 0.8%となっている。「低位群」では、「不明」が 6.5%、「有償ボランティア」「無償ボランティア」が 0.7%となっている。

図表 79　Q5-2③ コロナ感染者数別　養育支援訪問事業_母子保健推進員:単数回答

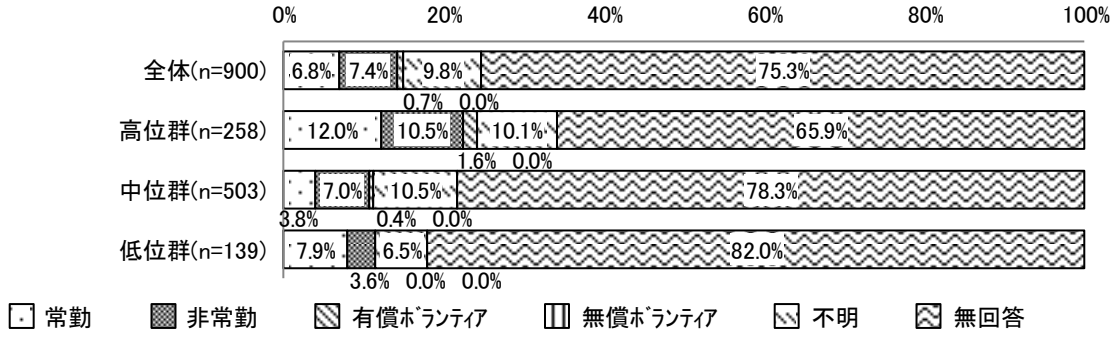


80　Q5-2④ 養育支援訪問事業_保育士

「全体」では、「不明」が 9.8%でもっとも割合が高く、次いで「非常勤」が 7.4%となっている。

「高位群」では、「常勤」が 12.0%でもっとも割合が高く、次いで「非常勤」が 10.5%となっている。「中位群」では、「不明」が 10.5%でもっとも割合が高く、次いで「非常勤」が 7.0%となっている。「低位群」では、「常勤」が 7.9%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 6.5%となっている。

図表 80　Q5-2④ コロナ感染者数別　養育支援訪問事業_保育士:単数回答

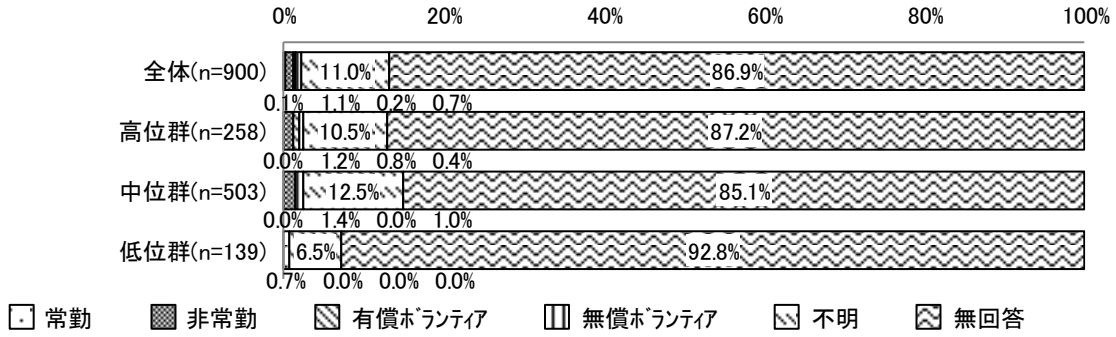


81　Q5-2⑤ 養育支援訪問事業_児童委員･民生委員

「全体」では、「不明」が 11.0%でもっとも割合が高く、次いで「非常勤」が 1.1%となっている。

「高位群」では、「不明」が 10.5%でもっとも割合が高く、次いで「非常勤」が 1.2%となっている。「中位群」では、「不明」が 12.5%でもっとも割合が高く、次いで「非常勤」が 1.4%となっている。「低位群」では、「不明」が 6.5%、「常勤」が 0.7%となっている。

図表 81　Q5-2⑤ コロナ感染者数別　養育支援訪問事業_児童委員･民生委員:単数回答

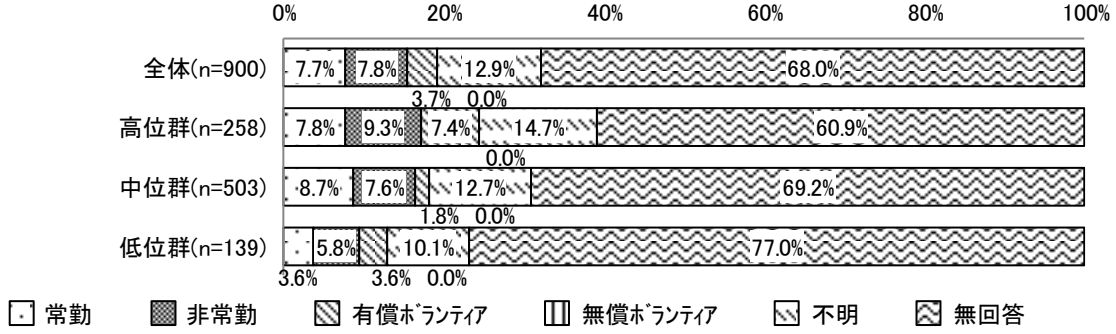


82　Q5-2⑥ 養育支援訪問事業_その他

「全体」では、「不明」が 12.9%でもっとも割合が高く、次いで「非常勤」が 7.8%となっている。

「高位群」では、「不明」が 14.7%でもっとも割合が高く、次いで「非常勤」が 9.3%となっている。「中位群」では、「不明」が 12.7%でもっとも割合が高く、次いで「常勤」が 8.7%となっている。「低位群」では、「不明」が 10.1%でもっとも割合が高く、次いで「非常勤」が 5.8%となっている。

図表 82　Q5-2⑥ コロナ感染者数別　養育支援訪問事業_その他:単数回答

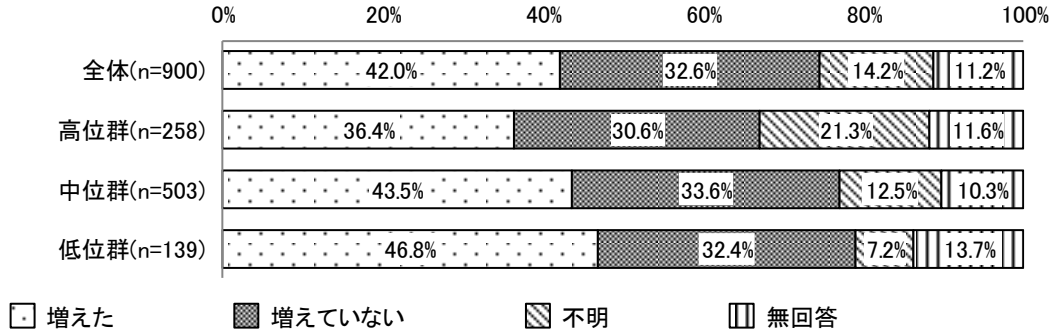


83　Q5-2-1 養育支援訪問事業_その訪問者の新型コロナウイルス感染症関連業務の増加

「全体」では、「増えた」が 42.0%でもっとも割合が高く、次いで「増えていない」が 32.6%となっている。

「高位群」では、「増えた」が 36.4%でもっとも割合が高く、次いで「増えていない」が 30.6%となっている。「中位群」では、「増えた」が 43.5%でもっとも割合が高く、次いで「増えていない」が 33.6%となっている。「低位群」では、「増えた」が 46.8%でもっとも割合が高く、次いで「増えていない」が 32.4%となっている。

図表 83　Q5-2-1 コロナ感染者数別　養育支援訪問事業_その訪問者の新型コロナウイルス感染症関連業務の増加:単数回答

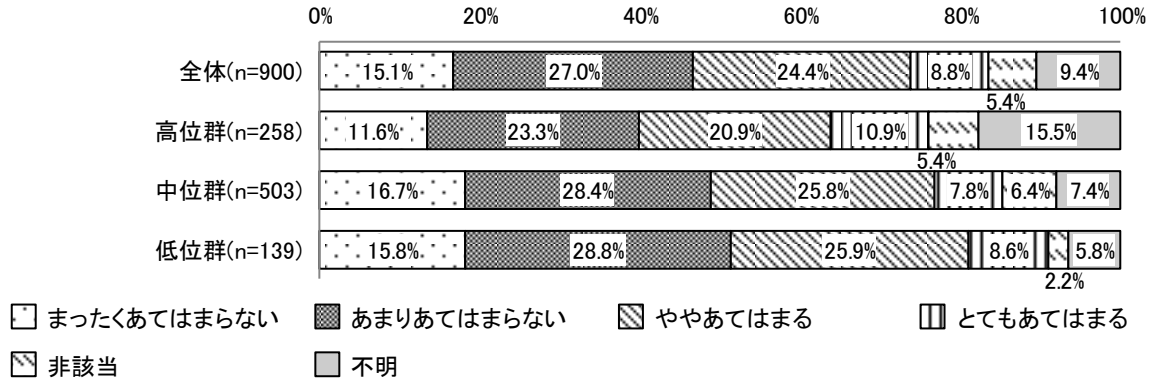


84　Q5-2-2 養育支援訪問事業_コロナ関連業務に従事したため、従来業務に支障があった

「全体」では、「あまりあてはまらない」が 27.0%でもっとも割合が高く、次いで「ややあてはまる」が 24.4%となっている。

「高位群」では、「あまりあてはまらない」が 23.3%でもっとも割合が高く、次いで「ややあてはまる」が 20.9%となっている。「中位群」では、「あまりあてはまらない」が 28.4%でもっとも割合が高く、次いで「ややあてはまる」が 25.8%となっている。「低位群」では、「あまりあてはまらない」が 28.8%でもっとも割合が高く、次いで「ややあてはまる」が 25.9%となっている。

図表 84　Q5-2-2 コロナ感染者数別　養育支援訪問事業_コロナ関連業務に従事したため、従来業務に支障があった:単数回答

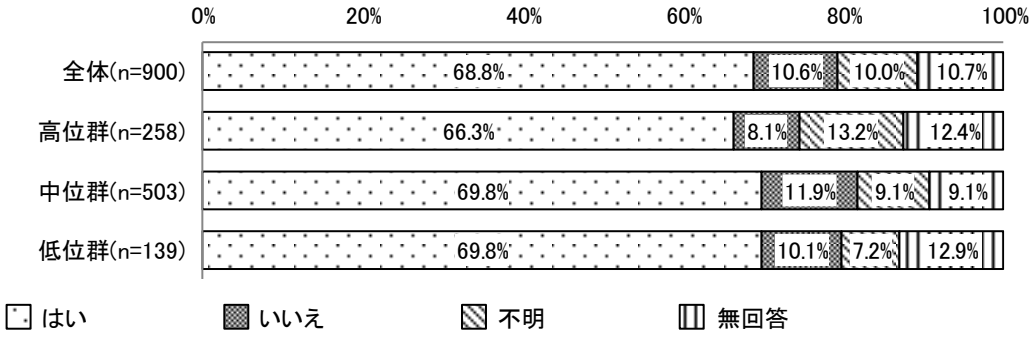


85　Q5-2-3 養育支援訪問事業_新型コロナウイルス感染拡大防止のための処置をおこなった

「全体」では、「はい」が 68.8%でもっとも割合が高く、次いで「いいえ」が 10.6%となっている。

「高位群」では、「はい」が 66.3%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 13.2%となっている。「中位群」では、「はい」が 69.8%でもっとも割合が高く、次いで「いいえ」が 11.9%となっている。「低位群」では、「はい」が 69.8%でもっとも割合が高く、次いで「いいえ」が 10.1%となっている。

図表 85　Q5-2-3 コロナ感染者数別　養育支援訪問事業_新型コロナウイルス感染拡大防止のための処置をおこなった:単数回答



(6) 部署における支援状況

1) コロナ感染者数別

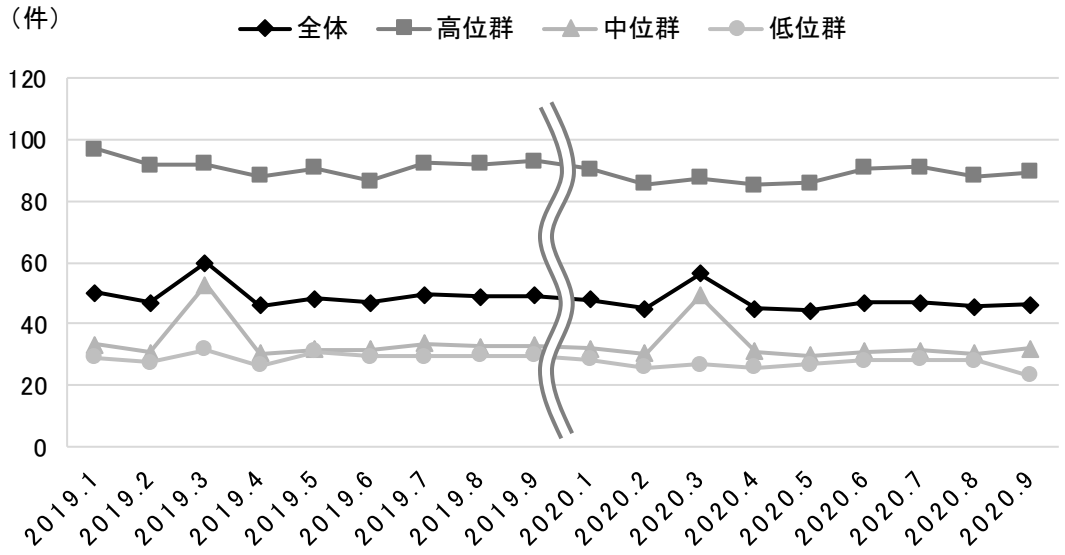
以下では、コロナ感染者数別に、部署における支援状況をみていく。

86 Q6-1-1 乳児家庭全戸訪問事業:対象家庭数

「全体」では、「2019.3」が平均 59.9 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.1」が平均 97.0 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.3」が平均 52.7 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.3」が平均 31.6 件でもっとも多くなっている。

図表 86 Q6-1-1 コロナ感染者数別 乳児家庭全戸訪問事業:対象家庭数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	50.1	47.0	59.9	45.9	48.2	46.8	49.4	49.0	49.3
コロナ感染者数	高位群	97.0	91.9	92.0	88.2	90.9	86.5	92.5	92.2	93.0
	中位群	33.1	30.5	52.7	30.4	31.8	31.7	33.4	32.5	32.8
	低位群	29.1	27.4	31.6	26.4	30.9	29.3	29.2	29.8	29.6

		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	47.8	45.0	56.3	44.9	44.4	47.0	47.0	45.7	46.1
コロナ感染者数	高位群	90.4	85.5	87.7	85.2	85.8	90.7	91.0	88.1	89.5
	中位群	32.0	30.2	49.3	31.0	29.6	31.1	31.4	30.4	31.9
	低位群	28.3	25.9	26.6	25.7	26.8	28.2	28.5	27.9	23.1

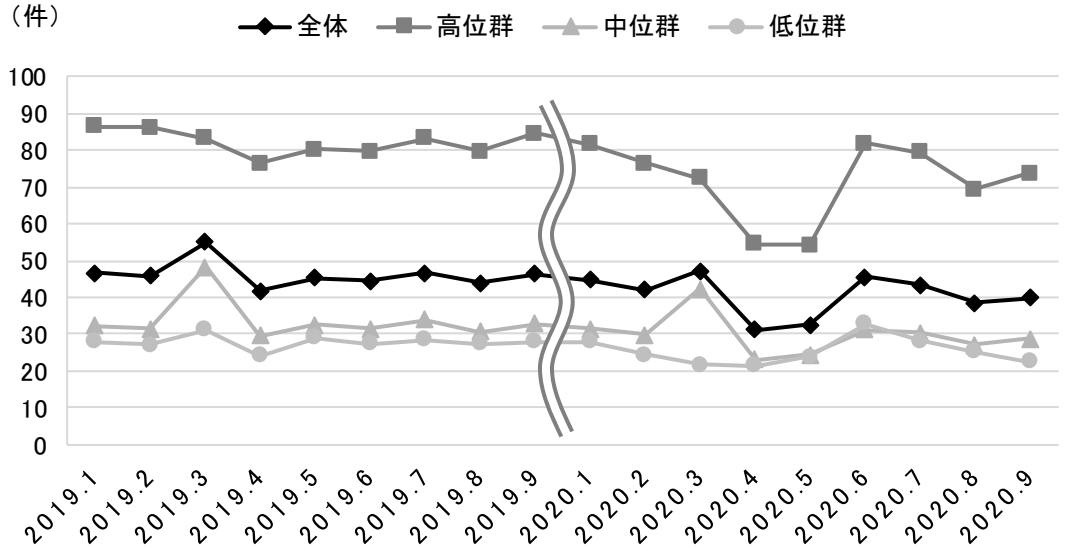
※各カテゴリでもっとも平均件数の多いセルに網掛けを行っている。なお、同じ数値であっても、一方のみに網掛けがされている場合があるが、これは、示されている数値は小数点第二位以下（一部小数点第三位以下）を四捨五入しているものであり、網掛けには四捨五入前の厳密な数値を用いていることによるものである。以下同様。

87　Q6-1-2　乳児家庭全戸訪問事業:訪問家庭数

「全体」では、「2019.3」が平均 55.1 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.1」が平均 86.5 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.3」が平均 48.3 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 32.7 件でもっとも多くなっている。

図表 87　Q6-1-2　コロナ感染者数別　乳児家庭全戸訪問事業:訪問家庭数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	46.5	45.9	55.1	41.8	45.3	44.4	46.8	43.9	46.5
コロナ感染者数	高位群	86.5	86.2	83.4	76.4	80.3	79.6	83.2	79.7	84.7
	中位群	32.2	31.5	48.3	29.7	32.5	31.5	33.8	30.7	32.8
	低位群	28.1	27.1	31.3	24.2	29.1	27.5	28.5	27.5	27.9

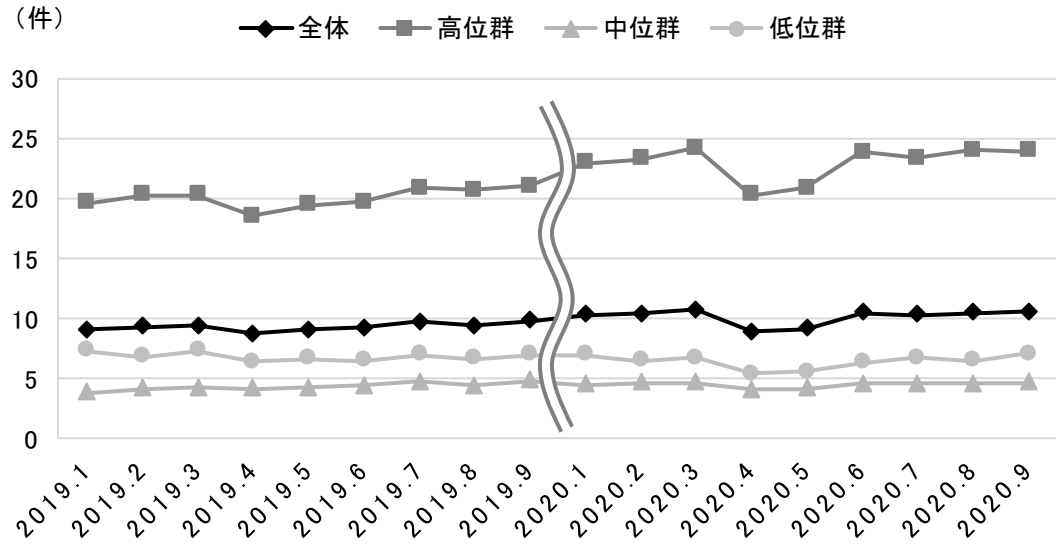
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	44.8	41.9	47.3	31.3	32.5	45.5	43.4	38.4	39.9
コロナ感染者数	高位群	81.6	76.5	72.3	54.4	54.3	82.0	79.4	69.4	73.7
	中位群	31.5	29.9	42.2	23.1	24.4	31.3	30.4	27.3	28.7
	低位群	28.0	24.5	21.7	21.5	24.0	32.7	28.2	25.4	22.6

88　Q6-2-1　養育支援訪問事業:対象家庭数

「全体」では、「2020.3」が平均 10.7 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.3」が平均 24.2 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.9」が平均 4.8 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.1」が平均 7.3 件でもっとも多くなっている。

図表 88　Q6-2-1　コロナ感染者数別　養育支援訪問事業:対象家庭数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	9.0	9.3	9.4	8.7	9.1	9.2	9.8	9.4	9.9
コロナ感染者数	高位群	19.6	20.3	20.3	18.5	19.5	19.8	20.9	20.7	21.1
	中位群	3.9	4.1	4.3	4.1	4.3	4.4	4.8	4.4	4.8
	低位群	7.3	6.9	7.3	6.4	6.6	6.5	7.0	6.7	7.0

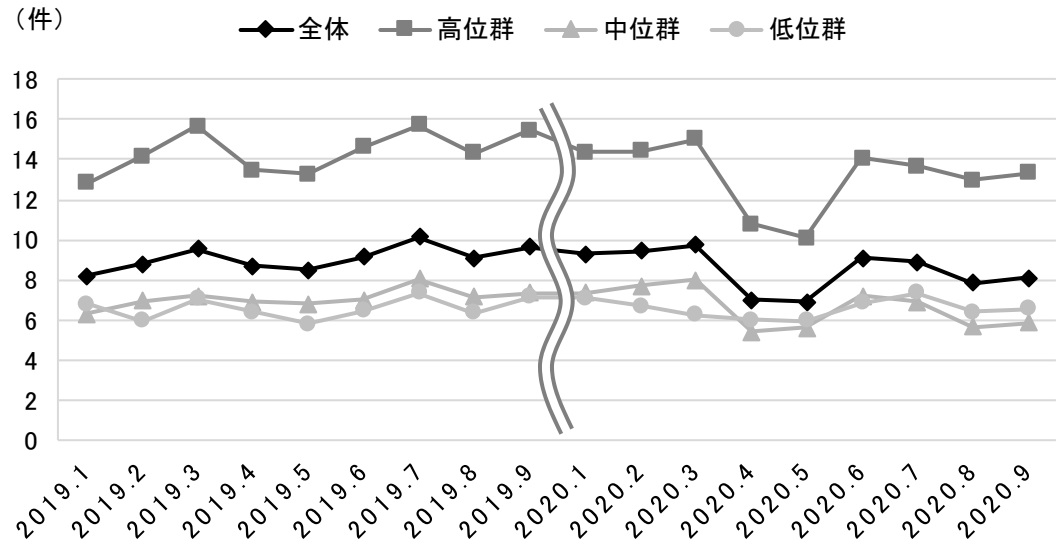
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	10.3	10.4	10.7	8.9	9.2	10.5	10.3	10.5	10.6
コロナ感染者数	高位群	22.9	23.3	24.2	20.3	20.9	23.9	23.3	24.1	23.9
	中位群	4.5	4.7	4.7	4.1	4.2	4.6	4.6	4.6	4.7
	低位群	7.0	6.5	6.7	5.4	5.6	6.3	6.7	6.5	7.1

89　Q6-2-2 養育支援訪問事業:訪問家庭数

「全体」では、「2019.7」が平均 10.1 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.7」が平均 15.7 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.7」が平均 8.1 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.7」が平均 7.4 件でもっとも多くなっている。

図表 89　Q6-2-2 コロナ感染者数別　養育支援訪問事業:訪問家庭数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	8.2	8.8	9.6	8.7	8.5	9.1	10.1	9.1	9.6
コロナ感染者数	高位群	12.8	14.2	15.7	13.5	13.3	14.6	15.7	14.3	15.5
	中位群	6.3	6.9	7.2	6.9	6.8	7.0	8.1	7.1	7.4
	低位群	6.8	5.9	7.0	6.4	5.8	6.5	7.4	6.3	7.1

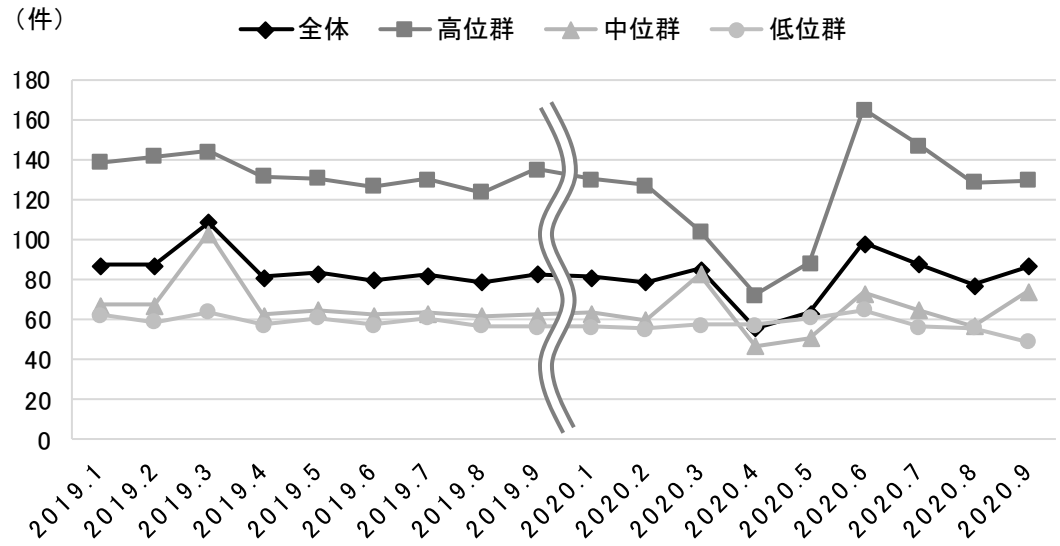
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	9.3	9.5	9.7	7.0	6.9	9.1	8.9	7.8	8.1
コロナ感染者数	高位群	14.4	14.4	15.0	10.8	10.1	14.1	13.7	13.0	13.3
	中位群	7.4	7.7	8.0	5.4	5.6	7.2	6.9	5.6	5.9
	低位群	7.1	6.7	6.3	6.0	6.0	6.9	7.3	6.4	6.5

90　Q6-3 乳児健康診査:受診実人員数

「全体」では、「2019.3」が平均 108.8 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 165.3 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.3」が平均 103.1 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 64.8 件でもっとも多くなっている。

図表 90　Q6-3 コロナ感染者数別　乳児健康診査:受診実人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	87.1	87.3	108.8	81.1	83.4	80.0	82.3	78.7	82.7
コロナ感染者数	高位群	138.5	141.8	144.3	131.5	130.5	126.9	130.3	123.6	135.2
	中位群	67.1	67.2	103.1	62.1	65.0	62.4	63.4	61.7	62.5
	低位群	62.3	58.8	64.0	57.4	60.8	57.1	60.6	57.0	56.2

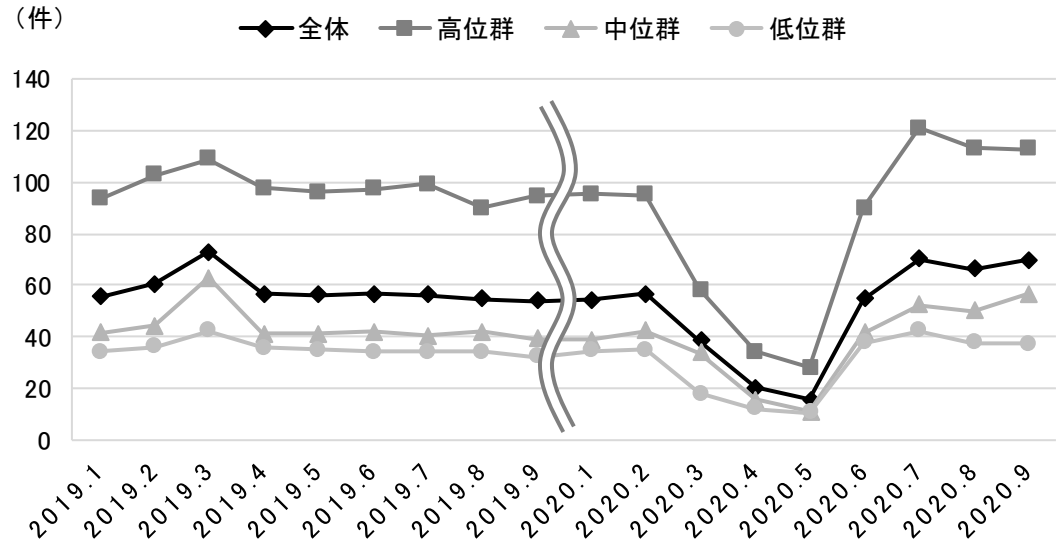
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	81.5	78.8	85.4	55.8	63.2	98.5	87.6	77.3	86.8
コロナ感染者数	高位群	130.1	127.2	104.4	72.5	88.3	165.3	147.2	128.5	129.8
	中位群	63.5	60.1	83.0	47.0	51.0	73.4	65.0	56.8	74.5
	低位群	56.5	55.5	57.4	57.5	60.8	64.8	56.4	56.1	49.1

91　Q6-4 幼児健康診査(1 歳 6 か月):受診実人員数

「全体」では、「2019.3」が平均 73.0 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.7」が平均 121.1 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.3」が平均 62.7 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.3」が平均 42.3 件でもっとも多くなっている。

図表 91　Q6-4 コロナ感染者数別　幼児健康診査(1 歳 6 か月):受診実人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	55.3	60.3	73.0	56.6	56.1	56.7	56.2	54.7	54.0
コロナ感染者数	高位群	93.4	102.7	108.9	97.7	96.0	97.2	99.2	89.9	94.8
	中位群	41.6	44.3	62.7	41.0	41.0	41.7	40.4	41.6	39.2
	低位群	33.9	36.1	42.3	35.6	34.9	33.9	34.1	34.2	32.3

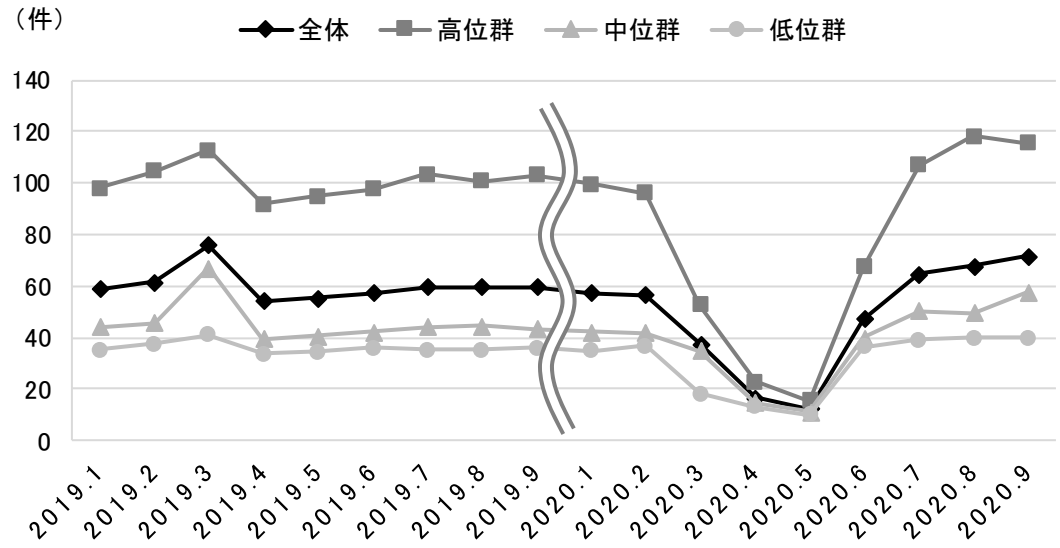
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	54.1	56.6	38.4	20.1	15.5	54.8	70.0	66.3	69.7
コロナ感染者数	高位群	95.4	95.1	58.1	33.9	27.7	90.0	121.1	113.1	112.8
	中位群	38.7	42.1	33.6	15.6	10.7	41.4	52.2	50.0	56.6
	低位群	34.6	34.8	17.9	12.0	10.4	37.4	42.1	37.7	37.1

92　Q6-5 幼児健康診査(3 歳):受診実人員数

「全体」では、「2019.3」が平均 76.0 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.8」が平均 118.3 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.3」が平均 66.9 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.3」が平均 40.9 件でもっとも多くなっている。

図表 92　Q6-5 コロナ感染者数別　幼児健康診査(3 歳):受診実人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	58.7	61.6	76.0	54.1	55.2	57.3	59.6	59.4	59.5
コロナ感染者数	高位群	98.1	104.5	112.6	92.0	94.8	97.7	103.3	100.9	103.2
	中位群	44.3	45.7	66.9	39.6	40.5	42.1	44.0	44.3	43.3
	低位群	35.3	37.6	40.9	33.7	34.5	36.1	35.3	35.3	35.9

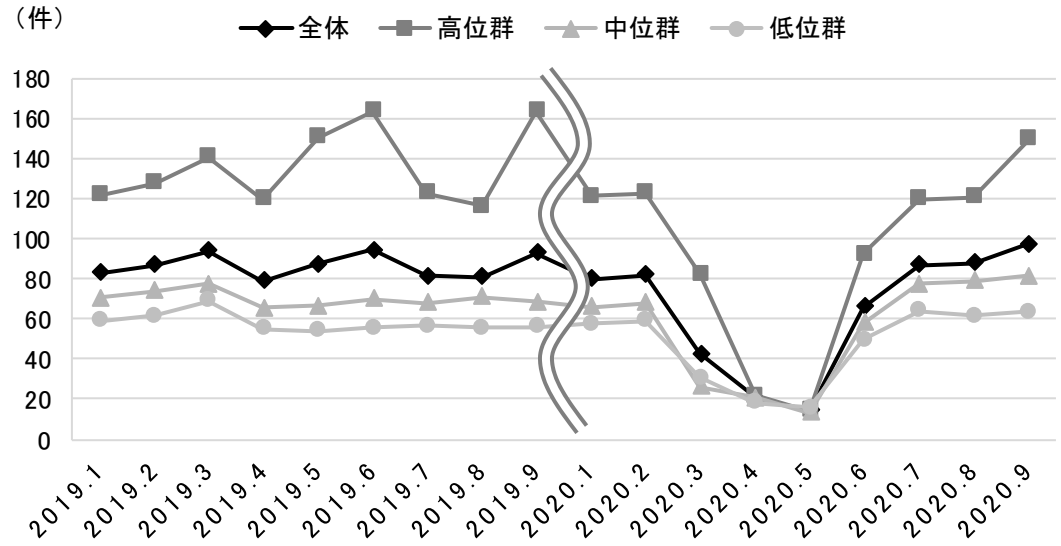
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	57.4	56.5	37.5	16.6	12.1	47.1	64.7	67.7	71.7
コロナ感染者数	高位群	99.7	96.1	52.7	22.6	15.3	67.2	107.1	118.3	115.5
	中位群	42.2	41.7	34.8	14.6	11.1	39.9	50.4	49.5	57.6
	低位群	34.7	36.5	18.0	13.0	9.9	36.2	39.2	39.8	40.0

93　Q6-6 幼児歯科検診:受診実人員数

「全体」では、「2020.9」が平均 97.8 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.6」が平均 163.9 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.9」が平均 81.5 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.3」が平均 69.3 件でもっとも多くなっている。

図表 93　Q6-6 コロナ感染者数別　幼児歯科検診:受診実人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	83.2	86.9	94.2	79.3	87.6	94.5	81.4	81.2	93.2
コロナ感染者数	高位群	121.9	127.7	140.8	120.2	150.7	163.9	122.9	116.5	163.7
	中位群	70.6	73.9	77.7	65.8	66.5	69.9	68.1	71.0	68.4
	低位群	59.0	61.5	69.3	55.3	54.1	55.8	56.6	55.8	56.3

		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	79.8	81.8	42.7	20.6	14.0	66.1	87.2	87.9	97.8
コロナ感染者数	高位群	121.6	122.8	82.6	21.8	14.2	92.4	119.8	121.0	150.1
	中位群	65.9	68.1	26.2	20.7	13.4	58.0	77.6	78.9	81.5
	低位群	57.7	59.2	30.9	18.2	15.9	49.5	64.3	61.4	63.5

2） 自治体規模別

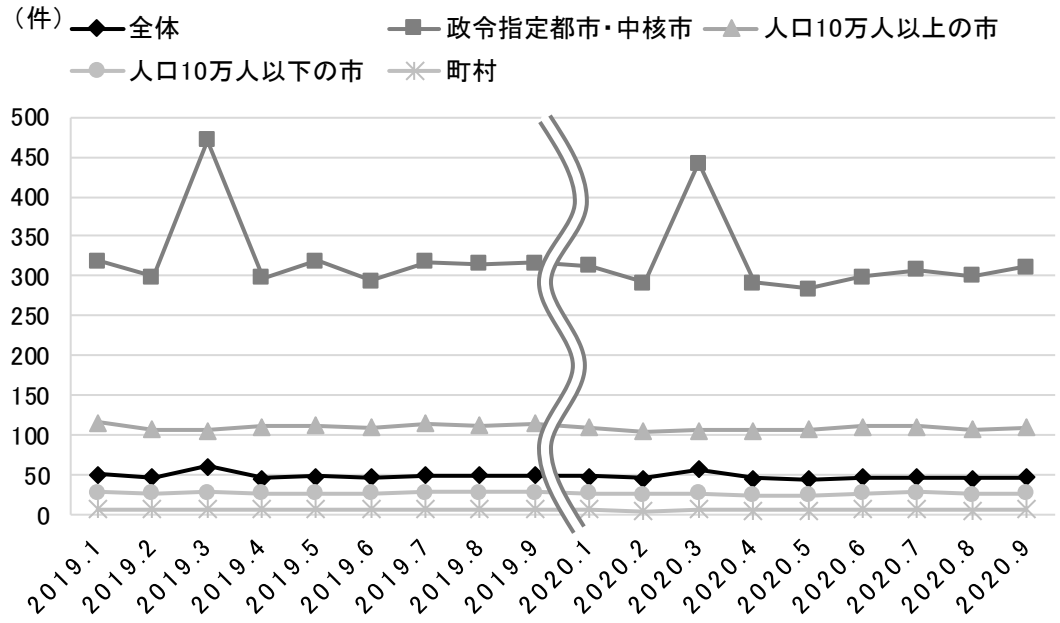
以下では、自治体規模別に、部署における支援状況をみていく。

94　Q6-1-1 乳児家庭全戸訪問事業:対象家庭数

「全体」では、「2019.3」が平均 59.9 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2019.3」が平均 471.6 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2019.1」が平均 115.4 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2019.3」が平均 28.2 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2019.7」が平均 6.6 件でもっとも多くなっている。

図表 94　Q6-1-1 自治体規模別　乳児家庭全戸訪問事業:対象家庭数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	50.1	47.0	59.9	45.9	48.2	46.8	49.4	49.0	49.3
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	318.6	298.9	471.6	298.0	319.4	293.8	317.4	315.3	317.0
	人口10万人以上の市	115.4	106.9	105.5	110.2	112.1	109.1	114.1	111.7	114.3
	人口10万人以下の市	28.0	26.3	28.2	26.2	27.1	26.7	27.6	27.6	27.2
	町村	6.2	5.9	6.1	6.0	6.3	6.5	6.6	6.3	6.6

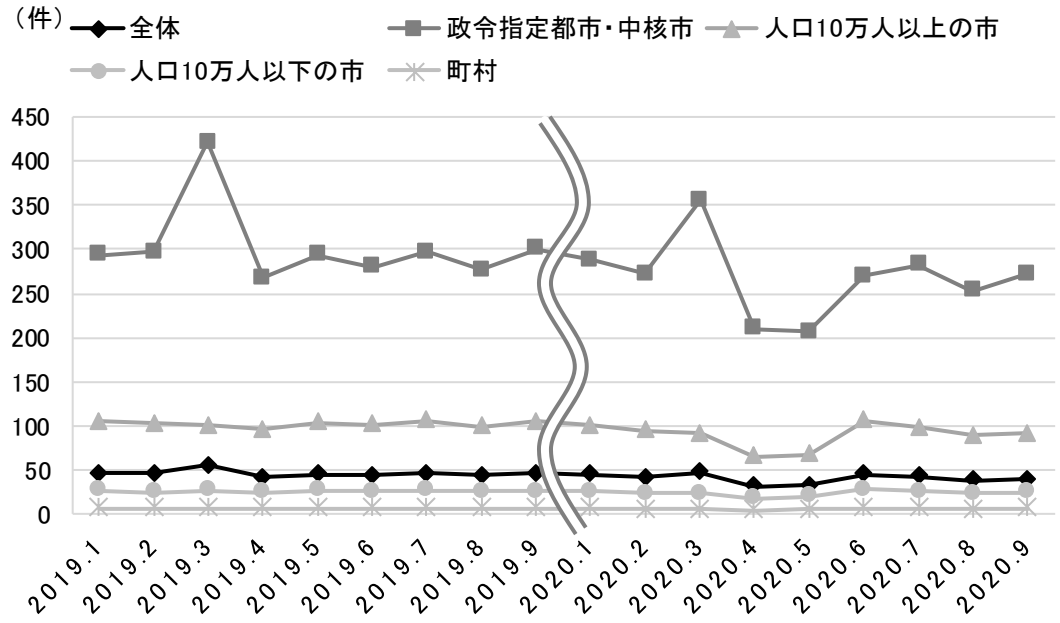
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	47.8	45.0	56.3	44.9	44.4	47.0	47.0	45.7	46.1
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	313.1	291.1	442.4	291.9	283.4	298.5	307.7	299.7	311.8
	人口10万人以上の市	109.2	104.7	105.7	105.8	106.8	110.1	110.3	106.8	109.1
	人口10万人以下の市	26.3	25.4	26.0	24.4	24.6	26.5	27.4	25.8	26.9
	町村	6.2	5.4	5.8	5.7	5.7	6.3	6.1	5.6	6.3

95　Q6-1-2　乳児家庭全戸訪問事業:訪問家庭数

「全体」では、「2019.3」が平均 55.1 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2019.3」が平均 421.4 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2019.7」が平均 106.4 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.6」が平均 27.6 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.6」が平均 7.2 件でもっとも多くなっている。

図表 95　Q6-1-2　自治体規模別　乳児家庭全戸訪問事業:訪問家庭数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		46.5	45.9	55.1	41.8	45.3	44.4	46.8	43.9	46.5
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	294.0	296.7	421.4	267.5	294.2	280.4	297.0	277.3	300.8
	人口10万人以上の市	104.9	102.3	100.3	95.6	103.8	102.0	106.4	99.4	105.4
	人口10万人以下の市	26.8	25.1	27.2	24.8	26.5	25.5	27.0	25.7	26.1
	町村	6.4	6.7	6.7	6.3	6.7	6.6	6.9	6.5	6.8

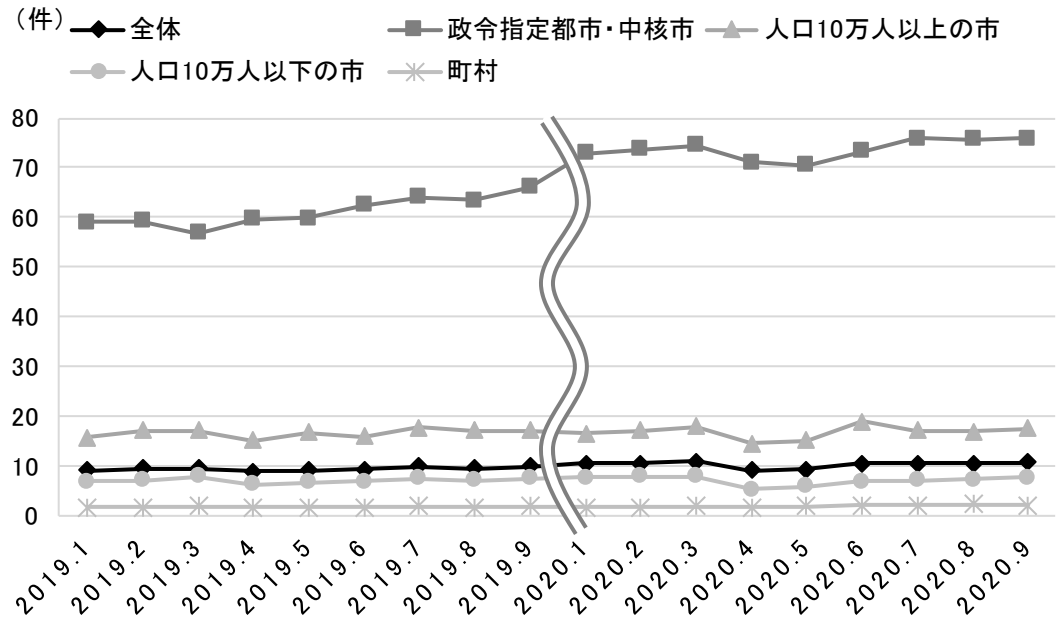
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		44.8	41.9	47.3	31.3	32.5	45.5	43.4	38.4	39.9
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	287.5	272.7	355.7	210.1	206.9	270.1	281.8	252.5	272.6
	人口10万人以上の市	100.5	94.6	91.1	65.6	68.1	105.6	98.0	89.0	91.2
	人口10万人以下の市	25.4	23.8	23.2	18.1	20.1	27.6	26.4	23.2	24.6
	町村	6.5	5.6	5.7	4.9	5.5	7.2	6.5	5.7	6.2

96　Q6-2-1　養育支援訪問事業:対象家庭数

「全体」では、「2020.3」が平均 10.7 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2020.9」が平均 75.8 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.6」が平均 18.8 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.3」が平均 7.8 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.8」が平均 2.1 件でもっとも多くなっている。

図表 96　Q6-2-1　自治体規模別　養育支援訪問事業:対象家庭数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	9.0	9.3	9.4	8.7	9.1	9.2	9.8	9.4	9.9
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	58.9	59.1	56.7	59.5	59.9	62.4	64.0	63.5	66.0
	人口10万人以上の市	15.6	16.9	17.0	15.1	16.7	15.7	17.6	17.1	17.0
	人口10万人以下の市	6.8	7.0	7.7	6.2	6.6	6.7	7.4	7.0	7.4
	町村	1.5	1.6	1.7	1.5	1.5	1.6	1.7	1.6	1.8

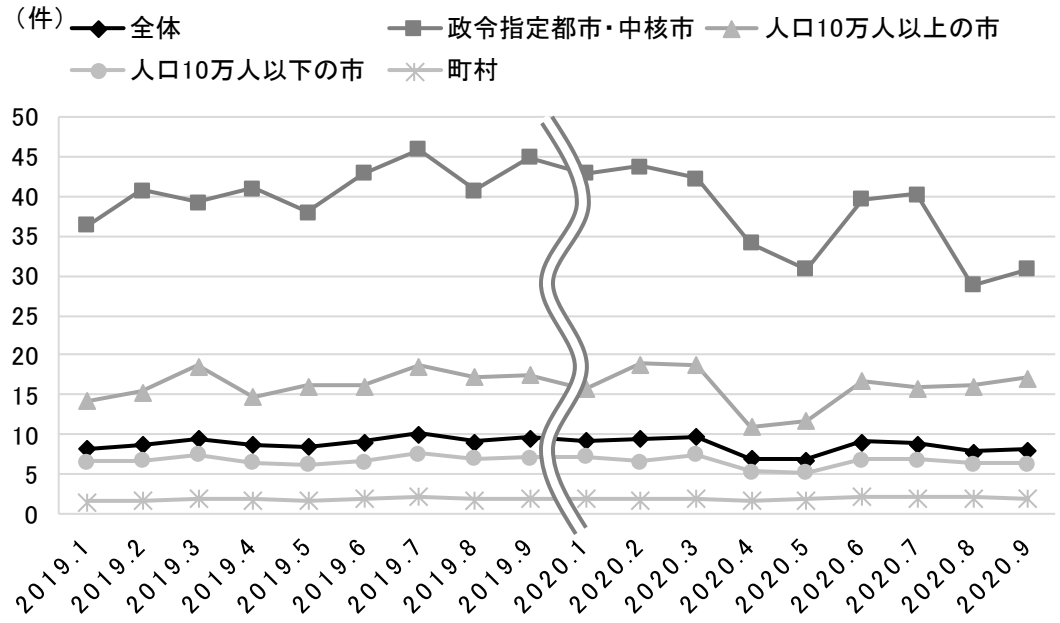
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	10.3	10.4	10.7	8.9	9.2	10.5	10.3	10.5	10.6
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	72.9	73.7	74.5	71.1	70.4	73.3	75.8	75.7	75.8
	人口10万人以上の市	16.3	17.0	17.8	14.3	15.0	18.8	17.1	16.7	17.5
	人口10万人以下の市	7.7	7.7	7.8	5.2	5.7	6.7	6.9	7.2	7.6
	町村	1.6	1.6	1.8	1.5	1.7	2.0	1.9	2.1	1.9

97　Q6-2-2 養育支援訪問事業:訪問家庭数

「全体」では、「2019.7」が平均 10.14 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2019.7」が平均 45.94 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.2」が平均 18.91 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2019.7」が平均 7.66 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.6」が平均 2.23 件でもっとも多くなっている。

図表 97　Q6-2-2 自治体規模別　養育支援訪問事業:訪問家庭数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	8.20	8.80	9.56	8.71	8.51	9.12	10.14	9.07	9.65
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	36.38	40.75	39.21	40.96	38.06	42.85	45.94	40.79	44.87
	人口10万人以上の市	14.22	15.36	18.62	14.77	16.17	16.09	18.71	17.29	17.47
	人口10万人以下の市	6.66	6.71	7.47	6.47	6.23	6.63	7.66	6.99	7.15
	町村	1.59	1.65	1.93	1.85	1.76	1.95	2.16	1.84	2.00

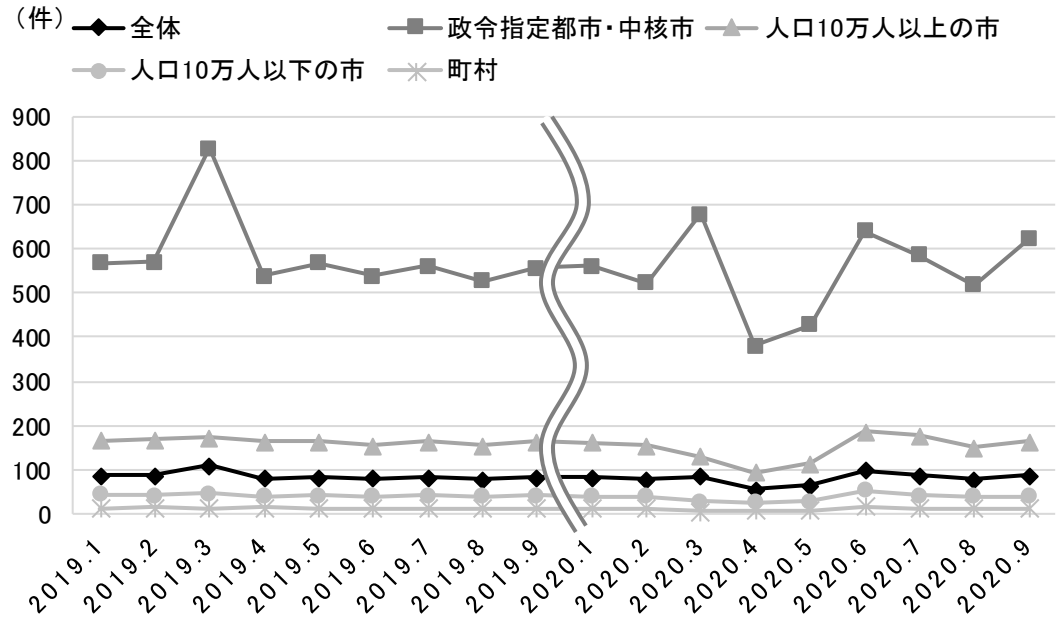
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	9.28	9.45	9.74	6.98	6.91	9.10	8.90	7.82	8.09
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	42.95	43.80	42.29	34.14	30.87	39.69	40.28	28.84	30.79
	人口10万人以上の市	15.79	18.91	18.85	11.00	11.71	16.83	15.87	16.21	17.22
	人口10万人以下の市	7.25	6.56	7.48	5.30	5.29	6.81	6.81	6.42	6.35
	町村	1.95	1.81	2.00	1.67	1.88	2.23	2.12	2.15	1.98

98　Q6-3 乳児健康診査:受診実人員数

「全体」では、「2019.3」が平均 108.8 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2019.3」が平均 827.8 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.6」が平均 185.4 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.6」が平均 52.2 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.6」が平均 15.9 件でもっとも多くなっている。

図表 98　Q6-3 自治体規模別　乳児健康診査:受診実人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		87.1	87.3	108.8	81.1	83.4	80.0	82.3	78.7	82.7
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	567.7	570.2	827.8	539.0	567.8	539.6	562.4	526.9	556.0
	人口10万人以上の市	165.5	167.7	172.2	162.7	164.0	155.1	162.8	153.7	164.5
	人口10万人以下の市	43.5	42.4	45.4	39.9	41.7	40.0	40.5	38.5	41.2
	町村	13.1	14.1	12.6	14.0	12.6	12.9	12.1	12.9	12.0

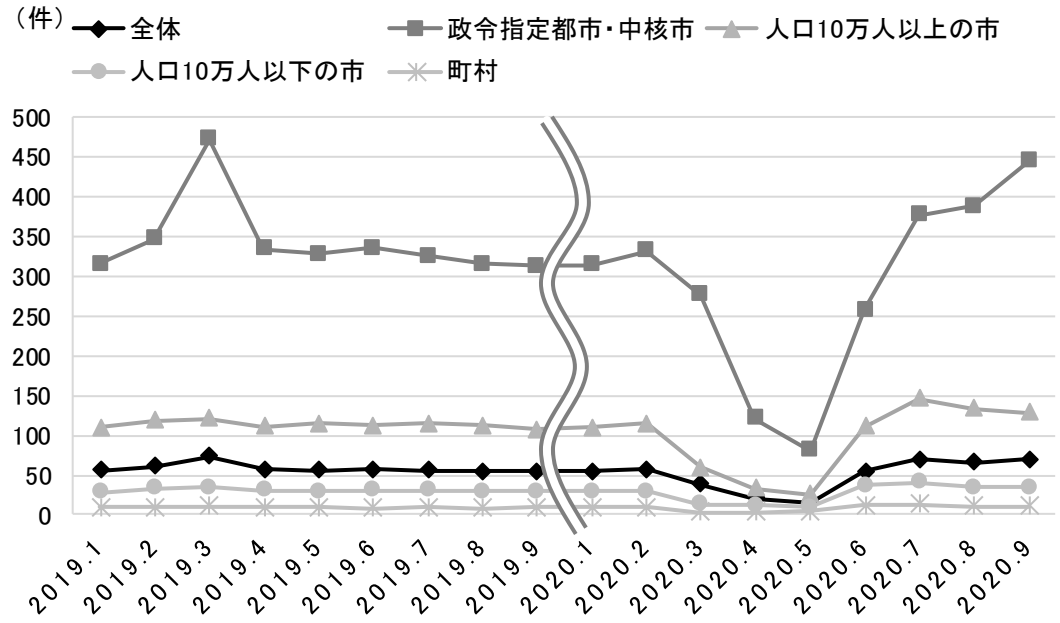
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		81.5	78.8	85.4	55.8	63.2	98.5	87.6	77.3	86.8
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	561.3	523.5	680.1	380.1	427.1	641.1	585.4	517.7	621.8
	人口10万人以上の市	160.4	155.0	128.8	93.4	114.1	185.4	178.1	151.1	163.7
	人口10万人以下の市	40.3	39.4	27.6	24.8	28.5	52.2	40.8	38.7	38.3
	町村	11.9	12.6	6.3	8.7	8.5	15.9	13.2	11.7	11.9

99　Q6-4 幼児健康診査(1 歳 6 か月):受診実人員数

「全体」では、「2019.3」が平均 73.0 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2019.3」が平均 472.1 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.7」が平均 146.7 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.7」が平均 40.7 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.7」が平均 12.5 件でもっとも多くなっている。

図表 99　Q6-4 自治体規模別　幼児健康診査(1 歳 6 か月):受診実人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		55.3	60.3	73.0	56.6	56.1	56.7	56.2	54.7	54.0
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	315.9	347.4	472.1	334.2	328.4	335.2	325.8	315.2	313.7
	人口10万人以上の市	109.3	118.3	121.5	111.4	115.0	111.8	114.4	112.2	107.6
	人口10万人以下の市	28.2	32.9	33.9	30.1	29.9	30.9	30.0	29.5	29.6
	町村	9.3	8.9	10.1	8.9	9.4	8.6	9.7	8.5	8.9

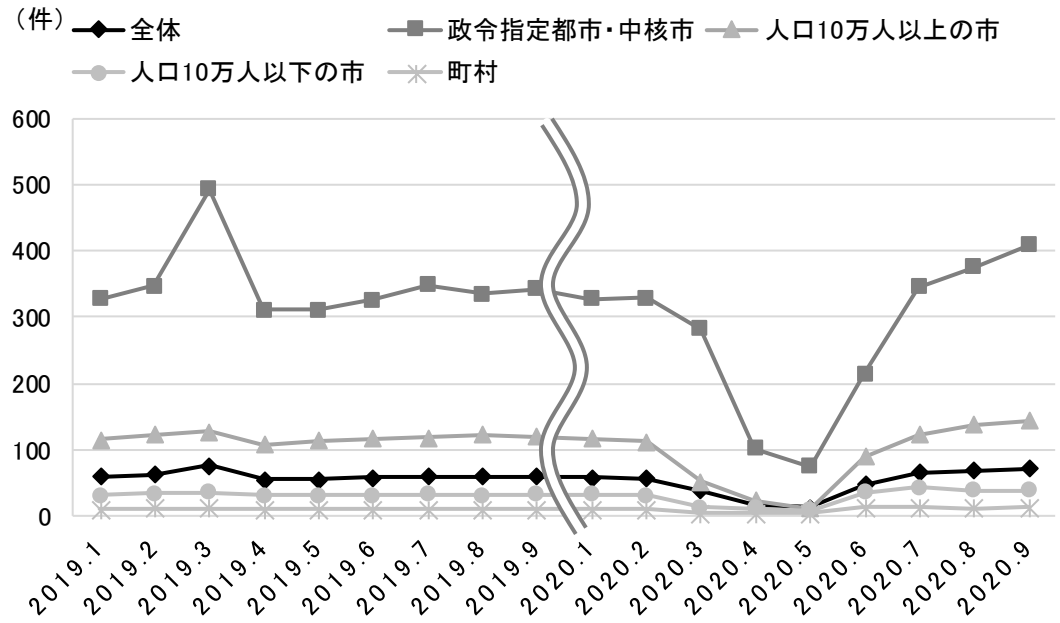
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		54.1	56.6	38.4	20.1	15.5	54.8	70.0	66.3	69.7
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	314.1	331.4	276.8	120.5	80.9	258.0	377.5	388.2	445.3
	人口10万人以上の市	109.8	114.5	60.1	33.5	25.6	111.2	146.7	134.1	128.1
	人口10万人以下の市	29.1	29.9	13.6	11.1	9.2	37.1	40.7	34.2	34.2
	町村	9.8	9.2	3.4	3.3	3.8	12.1	12.5	10.4	10.4

100 Q6-5 幼児健康診査(3 歳):受診実人員数

「全体」では、「2019.3」が平均 76.0 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2019.3」が平均 492.6 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.9」が平均 143.0 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.7」が平均 43.2 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.7」が平均 12.6 件でもっとも多くなっている。

図表 100　Q6-5 自治体規模別　幼児健康診査(3 歳):受診実人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		58.7	61.6	76.0	54.1	55.2	57.3	59.6	59.4	59.5
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	328.0	346.5	492.6	311.1	311.0	326.5	348.9	335.6	343.0
	人口10万人以上の市	114.5	122.7	127.6	106.8	113.3	115.9	117.6	122.7	120.0
	人口10万人以下の市	31.2	33.9	35.3	29.9	31.1	31.3	32.6	31.3	31.8
	町村	9.8	10.4	10.7	8.9	9.8	9.7	9.7	10.0	9.8

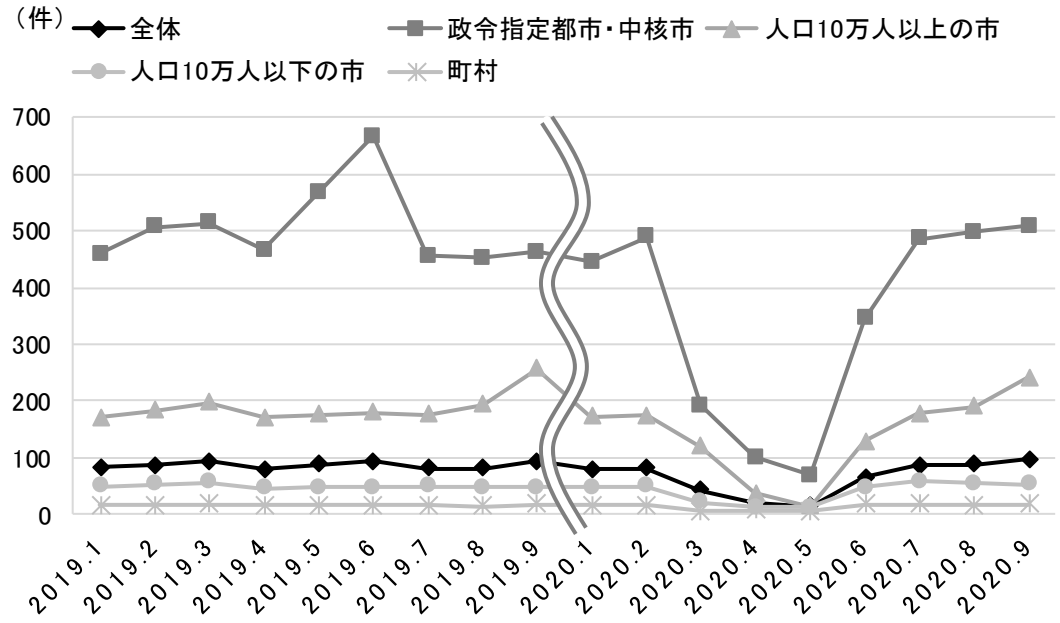
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		57.4	56.5	37.5	16.6	12.1	47.1	64.7	67.7	71.7
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	327.7	328.9	282.9	101.6	74.1	213.9	345.9	376.3	409.1
	人口10万人以上の市	116.8	112.4	52.2	23.1	11.1	89.3	122.7	137.7	143.0
	人口10万人以下の市	32.1	31.0	12.6	10.3	8.7	35.5	43.2	37.4	38.2
	町村	9.1	9.7	3.9	3.3	3.3	12.1	12.6	10.5	11.8

101 Q6-6 幼児歯科検診:受診実人員数

「全体」では、「2020.9」が平均 97.8 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2019.6」が平均 665.9 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2019.9」が平均 256.7 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.7」が平均 58.8 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.9」が平均 18.6 件でもっとも多くなっている。

図表 101　Q6-6 自治体規模別　幼児歯科検診:受診実人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		83.2	86.9	94.2	79.3	87.6	94.5	81.4	81.2	93.2
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	459.7	506.2	514.1	465.9	568.4	665.9	455.3	452.1	463.6
	人口10万人以上の市	171.7	183.2	196.7	170.7	176.3	178.9	175.7	193.1	256.7
	人口10万人以下の市	49.1	53.8	56.5	46.1	48.5	48.6	48.9	47.7	48.6
	町村	15.9	16.8	18.1	16.1	17.0	16.8	16.1	15.3	17.3

		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		79.8	81.8	42.7	20.6	14.0	66.1	87.2	87.9	97.8
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	445.8	488.5	192.0	101.2	68.1	345.5	485.4	497.2	508.3
	人口10万人以上の市	173.2	174.5	119.1	37.5	14.0	129.4	177.2	189.9	240.8
	人口10万人以下の市	47.7	48.8	21.6	13.4	12.9	47.1	58.8	54.2	52.4
	町村	15.9	16.6	5.4	6.8	5.2	17.2	18.5	16.8	18.6

(7) 考察

1) 関係機関との連携:コロナ前・休校中・学校再開後の変化

すべての連携・情報照会等に関して、「行う」と「頻繁に行う」の合計が学校休校中に一度減少し、学校再開後におよそ元の状態に戻るという傾向が全体に共通してみられた（図表 6-59)。コロナ前と休校中の「行う」「頻繁に行う」の合計を比べると、学校、保育園・幼稚園、教育委員会で減少幅が大きく、児童相談部局、女性母子相談部局、保育部局、警察、児童相談所については減少幅が小さかった。

感染者数別に休校期間中の減少幅をみると、高位群よりも低位群で減少が大きいものがみられた。たとえば、「学校への情報照会」（図表 9、10）の高位群をみると、コロナ前は「行う」と「頻繁に行う」を合わせて 39.5%だったのに対し、休校期間中は 36.8%と、コロナ前の状況に比べて 2.8%の減少であった。同じく低位群をみると、コロナ前は「行う」と「頻繁に行う」を合わせて 55.4%だったのに対し、休校期間中は 48.4%と、コロナ前の状況に比べて 7.0%の減少であり、高位群に比べて低位群の減少幅が大きかった。同様の傾向が「保育園・幼稚園への情報照会」（図表 15、16）でも見られた。ただ、「頻繁に行う」の回答を見ると、「学校への情報照会」（図表 9，10）では、高位群、低位群ともに微増していた。他にも「学校との連携」（図表 6、7)、「教育委員会との連携」（図表 18、19)、「教育委員会への情報照会」（図表 21、22）で、学校休校中に「頻繁に行う」が微増していた。つまり、「行う」と「頻繁に行う」の合計でみると、休校によって学校や教育委員会との連携や情報照会が減った自治体が多く、その傾向は低位群にわずかに多くみられるものの、一部の自治体ではむしろ休校期間中に、コロナ前以上に頻繁に連携を行うようになったと考えられる。

次に、コロナ前と学校再開後の「行う」と「頻繁に行う」の合計の変化をみると、感染者数によって大きな違いは見られなかった。取り立てて述べるとすれば、「学校への情報照会」や「教育委員会との連携」、「教育委員会への情報照会」は、高位群では「行う」と「頻繁に行う」の合計がコロナ前よりも学校再開後に微増している傾向がみられ、低位群ではわずかに減少していた。たとえば、「教育委員会との連携」(図表 18、20)の高位群をみると、コロナ前は「行う」と「頻繁に行う」を合わせて 56.6%だったのに対し、学校再開後は 59.7%と、コロナ前の状況に比べて 3.1%の増加であった。同じく低位群をみると、コロナ前は「行う」と「頻繁に行う」を合わせて 79.1%だったのに対し、学校再開後は 77.7%と、コロナ前の状況に比べて 1.4%の減少であった。しかし、「頻繁に行う」の回答を見ると、高位群、低位群ともに微増していた。つまり、学校や教育委員会との連携や情報照会については、高位群では学校再開後に、コロナ前よりも連携を行うようになったと考えられる。これは、教育現場での感染予防策の検討や指導、感染者が出た場合の対応など、新型コロナウイルス感染症に関わる連携の必要性が高まったことによるものと思われる。低位群では、規模の小さい自治体が多く母子保健の担当者が少ないため、そのほかの対応に追われることで、コロナ前の連携状況に戻ることができない自治体もあると推察される。ただし、いずれの群でも「頻繁に行う」の回答は増加しており、一部の自治体では新型コロナウイルス感染症によって連携の頻度が増えている。

2) 母子保健関連事業の実施状況:2019 年と 2020 年の実施件数の比較

①乳児家庭全戸訪問事業/養育支援訪問事業の状況

乳児家庭全戸訪問事業の訪問家庭数（図表 87）の推移を見ると、高位群・中位群と低位群で異なる傾向が見られた。高位群と中位群は 2020 年 4、5 月の訪問家庭数が昨年同月の 6-7 割程度まで大きく減少

し、その後 6 月には増加しているものの、昨年 6 月と同程度か、わずかに少なく、その後も昨年より少ない状況が続いている。一方、低位群は 2020 年 4、5 月に昨年の 8 割程度まで減少するものの、高位群・中位群と比べると減少幅は小さく、その後 6 月には昨年以上となっている。

養育支援訪問事業の訪問家庭数（図表 89）では、高位群・中位群で 2020 年 4、5 月に昨年の 7-8 割程度まで減少し、特に高位群では 6 月以降も継続して昨年よりも少ない状況が続いている。一方、低位群は 3 月が昨年の 9 割程度とわずかに減少するものの、それ以降は大きな減少はなく、むしろ昨年よりも多い月がみられる。

以上より、訪問事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況による影響が見られ、感染が広がっていた地域において、2020 年 4、5 月に訪問できない状況であったといえる。訪問できなかった背景には、緊急事態宣言を受けて訪問を中止または延期したケースもあれば、訪問家庭の側が感染症への不安から訪問を拒否したケースもあると考えられる。乳児家庭全戸訪問事業については生後 4 か月までという期間があるため、4、5 月に実施できなかったケースは、6 月以降の早い時期に実施する必要があると考えられるが、高位群では、6 月以降にも昨年よりも少ない状況が続いており、十分に訪問できていない状況であった。そのほかの多くの事業でも 4、5 月に延期となった分を 6 月以降に上乗せして実施する必要があり、後述の幼児健康診査のような法定義務のある事業を優先して実施している可能性がある。一方、低位群ではいずれの訪問事業でも大きな減少は見られず、養育支援訪問事業については昨年よりも増加している。里帰り出産後に感染拡大地域に戻れない状態や、新型コロナウイルス感染症による経済への影響による困窮などの状態が影響している可能性もある。また、広場型や集合型の支援が実施しにくい状況であるために、要支援家庭の状況把握機会の減少などを懸念し、訪問型で支援を実施していたと考えられる。

②乳幼児健康診査/幼児歯科検診の実施状況

乳児健康診査の受診実人員数(図表 90)については、感染者数別に推移の差がみられた。高位群と中位群では、2020 年 3 月に減少が始まり、4、5 月に昨年の 5-7 割程度に減少し、6 月以降に急上昇している。一方、低位群では 2020 年 4、5 月も昨年同様となっており、その後も大きな減少は見られない。このことから、乳児健康診査については、新型コロナウイルス感染症の影響が顕著に表れ、感染者数の多い高位群・中位群では、4、5 月の健診を一部中止せざるをえない状況であったといえる。その後 6 月に大きく増加していることから、緊急事態宣言が解除されてから、中止した健診について感染予防策を行いながら実施していることが示唆された。低位群は、乳児健康診査は大きな影響を受けずに継続実施できていたといえる。

次に幼児健康診査（1 歳半）と幼児健康診査（3 歳）の受診実人員数(図表 91、92)を感染者数別にみると、いずれの群も 2020 年 3 月から大きく減少しはじめ、5 月に底辺となっており、感染者数ごとの差があまり見られない。その後、低位群では 6、7 月頃、中位群では 7 月以降、高位群では 7、8 月以降に昨年以上となっている。幼児健康診査（1 歳半）と（3 歳）を自治体規模別（図表 99、100）にみると、特に政令指定都市・中核市で 2020 年 6 月に昨年より少ない傾向が続いており、他の自治体から遅れる形で 7 月以降に増加する傾向がみられた。このことから、大規模自治体では 2020 年 6 月以降に乳児健康診査から優先的に実施していた可能性がある。

幼児歯科検診も感染者数別（図表 93）にみると、幼児健康診査と同様に、いずれの群も 2020 年 3 月

から大きく減りはじめ、5 月に底辺となっている。特に、高位群では 5 月の受診実人員数が昨年の 1 割以下となっており、他の健診と比較して最も減少幅が大きくなっている。その後、低位群・中位群では 7 月に、高位群では 8 月に昨年の人数を超えている。幼児歯科検診は、幼児健康診査と同時開催の自治体が多く、幼児健康診査（1 歳半／3 歳）が中止となったことから、この結果となったと考える。また、新型コロナウイルス感染症の感染ルートから、複数の幼児の口腔内を見ることのリスクを考え、自治体側が実施を見合わせた可能性もあるだろう。

乳幼児健康診査については、2020 年 4 月 10 日付で厚生労働省から集団で実施する健康診査に関しては、地域ごとの状況を踏まえ延期等の措置をとるよう要請されており、この要請が各健診に与えた影響が明らかになったといえる。地域の感染拡大状況による影響を受けたのは乳児健康診査であり、低位群では 2020 年 4、5 月にも昨年と同程度実施していたのに対し、高位群・中位群では 5-8 割程度に減少していた。一方、幼児健康診査（1 歳半）、幼児健康診査（3 歳）、幼児歯科検診は、地域の感染拡大状況にかかわらず、およそ全国一律に 2020 年 4、5 月の健診が昨年同月の 1-3 割程度まで減少していた。その中でも、特に高位群の減少幅は大きく、さらに 6 月以降昨年と同程度に戻るまでに時間がかかっていた。高位群は大規模自治体が多く、もともとの受診対象人数が多いことから、1 回に健診可能な人数に限りがある中では、受診可能な年齢の幅が小さい乳児健康診査や幼児健康診査（1 歳半）を優先して実施したと考えられる。

3） 本調査の成果と今後の課題

①他部局との連携

本調査より、学校休校中には学校や保育園・幼稚園、教育委員会などとの連携・情報照会が減少したが、それ以外の関連部署との連携に関しては、大きな影響を受けなかったことが明らかになった。学校再開後には、特に高位群で学校や教育委員会との連携や情報照会がより行われるようになった自治体があり、感染症対策などで積極的に母子保健部局が教育現場と連携を図っていると推察される。ただ、学校との連携で「行う」「頻繁に行う」の合計が 5 割前後、教育委員会との連携では 7 割前後と、特に高位群で学校や教育委員会との連携が実施されていない自治体もみられる。これは高位群に政令指定都市や中核市、人口 10 万人以上の市といった大都市が含まれることによると考えられる。児童相談部局や児童相談所との連携は、高位群でも中位群・低位群と同程度実施されていることから、高位群においては、個別の学校や保育園・幼稚園との連携は行わず、教育委員会や他部局を通して行っている可能性がある。ただ、学校や保育園・幼稚園といった直接子どもと関わる側からみると、今回の新型コロナウイルス感染症のような保健に関わる問題については、保健師等が在籍する母子保健部局との直接の連携によって安心感が得られることもあるだろう。実際に、コロナ前よりも学校再開後に連携の頻度が増加している自治体が見られ、新型コロナウイルス感染症によって母子保健部局と保育・教育関係機関との連携が強まった可能性が示唆された。連携の頻度が変化した自治体がどのような形で連携を深めていったのか、またその連携による効果がみられるのであれば、アフターコロナにおいても連携を継続できる体制を検討する必要がある。

②母子保健関連事業

いずれの事業も 2020 年 4 月に発令された緊急事態宣言の影響を受け、4、5 月に実施数が減少する傾向があった。特に感染者数が多い高位群では、乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業が昨年の 6-8 割

程度、健診では最も減少幅が大きかった幼児歯科検診で昨年の 1 割前後、減少幅が小さかった乳児健康診査でも昨年の 5-6 割まで減少していた。

新型コロナウイルス感染症関連業務に従事したことによる従来業務への支障があったとする回答も多い（図表 75、84）中で、緊急事態宣言下においても乳児家庭訪問事業、養育支援訪問事業、乳児健康診査については、いずれの自治体も可能な限りで事業を継続し、特に 6 月以降に訪問数や受診人数を大幅に増やしていたことは、各自治体担当者の努力の表れであるだろう。ただ、産後うつや児童虐待が増加している現状やコロナ禍における女性の自殺の増加などをふまえると、昨年以上に支援が必要な家庭が増えていると考えられる。2020 年 4、5 月の実施数の減少により、早期発見や未然防止の機会が減った影響が今後どのように表れるか、また実施できなかった家庭へのその後の支援が適切に行われているかどうか注視する必要がある。また、今回は電話などの代替手段での連絡や相談の実施状況を調査していないが、訪問以外の手段による状況確認や相談支援体制、保育園や地域の民生委員・児童委員などの地域住民といった日ごろから家庭の様子を把握できる立場にある人たちとの連携強化などによる非常時にも機能する支援ネットワーク体制の構築をはかる必要があるだろう。

一方、幼児健康診査（1 歳半、3 歳）については厚生労働省からの通知の影響を受け、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に関わらず、すべての地域で 2020 年 4、5 月には昨年の 2、3 割程度まで減少していた。この 2 つの健診は母子保健法第 12 条に義務付けられており、対象も「一歳六か月を超え満二歳に達しない幼児」と「満三歳を超え満四歳に達しない幼児」と定められている。そのため、2020 年 4，5 月に実施できなかった対象児がその後期間内に受診しているかどうかの確認が必要である。しかし、実際には感染予防のため 1 回の人数を制限する、できるだけ短時間での実施にするなど配慮するべきことも多く、特に大規模自治体においては、6 月以降に延期した幼児の分を上乗せして実施するのはかなり困難な状況であると推察される。支援が必要な子どもや子育て不安を抱える保護者を見逃さずに、その後の支援にスムーズにつないでいくためにも、他部局がもっている情報については事前に共有を行っておくことで、短い時間の中でも適切な健診が実施できるのではないだろうか。健診等を確実に実施していくことで、孤立や不安を抱えている子育て家庭の発見に寄与することができると考える。

III.　資料

令和2年度厚生労働行政推進調査事業（厚生労働科学特別研究事業）
コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

市町村調査：母子保健部門

本調査は，厚生労働省特別研究の一環として，新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会生活の急激な変化の下，子どもの生活・またその公的支援体制への影響を明らかにし，政策提言を行うことを目的としております。本調査では，児童相談部門，保健福祉部門，教育部門に共通項目も含めてお伺いしております。業務のご多忙の折に大変心苦しいですが，日々子どもたちのために働く皆様のご苦労や思いを受け止め，政策に反映されるよう，少しでも可能な範囲で調査にご協力を賜りたく存じます。なお，貴部局でのご回答が困難な場合は，管轄部局に参照の上でご回答をお願い致します。

ご回答いただきました調査票データの取り扱いは，個人情報の漏洩に伴う不利益を生じないよう厳重に管理し，本件委託業者とは「個人情報に関する覚書」を取り交わすなど，個人情報の保護に最大限の配慮を致します。本調査により得られた情報は，上記特別研究完了に伴う研究報告書，論文・学会発表等の研究目的以外に使用されず，研究における使用の際には個人が特定されないような記述を行う等，取扱いに関しても細心の注意を払います。調査票へのご回答の中断・再開が可能であり，ご回答を控えたいとお感じになった場合には，無理にご回答を要求するものではありません。本調査票への回答を以て，本調査へのご協力に同意を頂いたものとさせていただきます。

その他本調査票に関してご質問等ございましたら，下記のお問い合わせ先にてお受け致します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先：大阪府立大学　人間社会システム科学研究科
山野則子研究室
〒599-8531　大阪府堺市中区学園町1-1
電話：072-254-9783
E-mail:eb-ssw@sw.osakafu-u.ac.jp

【提出期限：2020年12月4日（金）】

回答者様の職種・役職	回答欄→	

問1．貴自治体の規模について、1～7のうち該当する数字を回答欄にご記入ください。

1．政令指定都市
2．中核市（児童相談所設置あり）
3．中核市（児童相談所設置なし）
4．1～3以外の人口10万人以上の市
5．人口10万人以下の市
6．町
7．村

回答欄（数字）→	

図表 102　市町村調査：母子保健部門調査票

問2．貴自治体において、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校・休園措置があったかどうか、下記にご回答ください。
※回答が難しい場合は、8.不明」をご入力ください。

1．あり
2．なし
3．不明

回答欄 数字)→	公立小・中学校	
	保育園	
	幼稚園	
	認定こども園など	

問3．貴部署あるいは貴職からみた、新型コロナウイルス感染拡大前後の児童福祉・教育等部局との連携体制についてお聞きします。
①新型コロナウイルス感染拡大前・②休校期間中・③学校再開後における、貴部署あるいは貴職からみた以下の他機関・他部局との連携体制について、該当する数字をご記入ください。
＊休校措置をとっていない場合は、①③のみご回答ください。

						回答欄 数字）			
	まったく行わない	あまり行わない	行う	頻繁に行う	非該当（本人兼務など）	①コロナ前（～2020年3月）	②休校期間中（2020年4月～）	③学校再開後（2020年7月頃～）	変化の主な背景・要因等がありましたら↓にご記入ください
記入例）A機関との連携	1	2	3	4	5	4	2	1	
1-1．学校との連携	1	2	3	4	5				
1-2．学校への情報照会	1	2	3	4	5				
2-1．保育園・幼稚園との連携	1	2	3	4	5				
2-2．保育園・幼稚園への情報照会	1	2	3	4	5				
3-3．教育委員会との連携	1	2	3	4	5				
3-4．教育委員会への情報照会	1	2	3	4	5				
4-1．児童相談部局との連携	1	2	3	4	5				
4-2．児童相談部局への情報照会	1	2	3	4	5				
4-3．女性母子相談部局との連携	1	2	3	4	5				
4-4．女性母子相談部局への情報照会	1	2	3	4	5				
4-5．保育部局との連携	1	2	3	4	5				
4-6．保育部局への情報照会	1	2	3	4	5				
5-1．警察との連携	1	2	3	4	5				
5-2．警察への情報照会	1	2	3	4	5				
6-1．児童相談所との連携	1	2	3	4	5				
6-2．児童相談所への情報照会	1	2	3	4	5				
6-3．児童相談所からの専門的助言	1	2	3	4	5				
6-4．児童相談所からのバックアップ	1	2	3	4	5				

図表 103 市町村調査：母子保健部門調査票（続き）

問4．各事業の実施主体についてお聞きします。該当する数字を回答欄にご記入ください。
※回答が難しい場合は、「不明」をご選択ください。

問4－1．　乳児家庭全戸訪問事業

1．自治体
2．委託　　回答欄（数字）→
3．不明

問4－2．　上記で2．委託を選んだ方にお尋ねします。委託先に該当する数字を回答欄にご記入ください。
また、3．その他と回答する場合は、委託先をご記入ください。

1．ＮＰＯ　　その他の委託先
2．社会福祉協議会　　回答欄（数字）→
3．その他
4．不明

問4－3．　養育支援訪問事業

1．自治体
2．委託　　回答欄（数字）→
3．不明

問4－4．　上記で2．委託を選んだ方にお尋ねします。委託先に該当する数字を回答欄にご記入ください。
また、3．その他と回答する場合は、委託先をご記入ください。

1．ＮＰＯ　　その他の委託先
2．社会福祉協議会　　回答欄（数字）→
3．その他
4．不明

問4－5．　乳幼児健康診査

1．自治体
2．委託　　回答欄（数字）→
3．不明

図表 103　市町村調査：母子保健部門調査票（続き）

問4 -6 . 上記で2 .委託を選んだ方にお尋ねします。委託先に該当する数字を回答欄にご記入ください。
また、3 .その他と回答する場合は、委託先をご記入ください。

1 .ＮＰＯ
2 .社会福祉協議会
3 .その他
4 .不明

回答欄 数字)→		その他の委託先

問4 -7 . 幼児歯科検診

1 .自治体
2 .委託
3 .不明

回答欄 数字)→	

問4 -8 . 上記で2 .委託を選んだ方にお尋ねします。委託先に該当する数字を回答欄にご記入ください。
また、3 .その他と回答する場合は、委託先をご記入ください。

1 .ＮＰＯ
2 .社会福祉協議会
3 .その他
4 .不明

回答欄 数字)→		その他の委託先

図表 103　市町村調査：母子保健部門調査票（続き）

問5．乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業における訪問者についてお聞きします。該当する数字を記入して下さい。
※回答が難しい場合は、「不明」をご選択ください。

		回答欄（数字）	
1．乳児家庭全戸訪問事業	保健師		1．常勤　2．非常勤　3．有償ボランティア　4．無償ボランティア　5．不明
	助産師・看護師		1．常勤　2．非常勤　3．有償ボランティア　4．無償ボランティア　5．不明
	母子保健推進員		1．常勤　2．非常勤　3．有償ボランティア　4．無償ボランティア　5．不明
	保育士		1．常勤　2．非常勤　3．有償ボランティア　4．無償ボランティア　5．不明
	児童委員・民生委員		1．常勤　2．非常勤　3．有償ボランティア　4．無償ボランティア　5．不明
	その他		1．常勤　2．非常勤　3．有償ボランティア　4．無償ボランティア　5．不明
1-1．その訪問者の新型コロナウィルス感染症関連業務の増加			1．増えた　2．増えていない　3．不明
1-2．コロナ関連業務に従事したため、従来業務に支障があった			1．まったくあてはまらない　4．とてもあてはまる 2．あまりあてはまらない　5．非該当 3．ややあてはまる　6．不明
1-3．新型コロナウィルス感染拡大防止のための処置をおこなった			1．はい　2．いいえ　3．不明 『．はい」の場合は、具体的にご記入ください
2．養育支援訪問事業	保健師		1．常勤　2．非常勤　3．有償ボランティア　4．無償ボランティア　5．不明
	助産師・看護師		1．常勤　2．非常勤　3．有償ボランティア　4．無償ボランティア　5．不明
	母子保健推進員		1．常勤　2．非常勤　3．有償ボランティア　4．無償ボランティア　5．不明
	保育士		1．常勤　2．非常勤　3．有償ボランティア　4．無償ボランティア　5．不明
	児童委員・民生委員		1．常勤　2．非常勤　3．有償ボランティア　4．無償ボランティア　5．不明
	その他		1．常勤　2．非常勤　3．有償ボランティア　4．無償ボランティア　5．不明
2-1．その訪問者の新型コロナウィルス感染症関連業務の増加			1．増えた　2．増えていない　3．不明
2-2．コロナ関連業務に従事したため、従来業務に支障があった			1．まったくあてはまらない　4．とてもあてはまる 2．あまりあてはまらない　5．非該当 3．ややあてはまる　6．不明
2-3．新型コロナウィルス感染拡大防止のための処置をおこなった			1．はい　2．いいえ　3．不明 『．はい」の場合は、具体的にご記入ください

図表 103　市町村調査：母子保健部門調査票（続き）

問6.貴部署における支援状況についてお聞きします。
2019年1月～9月 -2020年1月～9月の間 期間内の総数でも可、可能であればそれぞれ1ヶ月間)について、以下の項目の数をご記入下さい。
※人数等が0の場合は0とご記入下さい。また回答が難しい箇所につきましては空欄として下さい。

		回答欄 数字)																			
		2018年度			2019年度						総数		2019年度			2020年度						総数
		(2019年)			(2019年)								(2020年)			(2020年)						
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1.乳児家庭全戸訪問事業	対象家庭数																					
	訪問家庭数																					
2.養育支援訪問事業	対象家庭数																					
	訪問家庭数																					
3.乳児健康診査	受診実人員数																					
4.幼児健康診査 (歳6か月)	受診実人員数																					
5.幼児健康診査 3歳)	受診実人員数																					
6.幼児歯科検診	受診実人員数																					

＊これらの調査項目は、厚生労働省 平成30年地域保健 健康増進事業報告」を参考に作成しております。

問7.その他、新型コロナウイルス感染拡大の前後で状況が大きく変化したとお感じになる点や困っていることについてご自由に記述して下さい。

図表 103 市町村調査：母子保健部門調査票（続き）

令和２年度厚生労働行政推進調査事業
（厚生労働科学特別研究事業）
コロナ禍における子どもへの影響と支援方策
のための横断的研究

機関調査：①市町村調査：母子保健部門
報告書

令和３年３月
公立大学法人大阪　大阪府立大学　山野則子研究室

課題番号:20CA2065

令和２年度厚生労働行政推進調査事業
（厚生労働科学特別研究事業）
コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

機関調査：②市町村調査：児童相談・母子相談部門
報告書

２０２１年３月

研究代表　公立大学法人大阪　大阪府立大学　山野則子研究室

目次

I.　調査概要 1
１．　厚生労働行政推進調査事業：コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究 2
（1）　調査の目的 2
（2）　調査方法 2
（3）　調査内容 2
（4）　調査対象者 3
（5）　調査実施日 3
（6）　調査配布・回収率（数） 4
（7）　調査実施主体 4
（8）　研究者一覧 4
（9）　研究対象者の人権の養護とデータの取り扱い 5
２．　市町村調査：児童相談・母子相談部門 5
（1）　調査目的 5
（2）　調査対象 5
（3）　調査方法 5
（4）　調査期間 5
（5）　回収状況 5
（6）　クロス分析の軸について 6
II.　調査結果 7
（1）　自治体概要 8
（2）　新型コロナウイルス感染症に伴う休校・休園措置 9
（3）　他機関・他部局との連携体制 11
１）　学校との連携 11
２）　学校への情報照会 13
３）　保育園･幼稚園との連携 15
４）　保育園･幼稚園への情報照会 17
５）　教育委員会との連携 19
６）　教育委員会への情報照会 21
７）　母子保健部局との連携 23
８）　母子保健部局への情報照会 25
９）　警察との連携 27
１０）　警察への情報照会 29
１１）　児童相談所との連携 31
１２）　児童相談所への情報照会 33
１３）　児童相談所からの専門的助言 35

１４）　児童相談所からのバックアップ 37
（4）　部署における支援状況 39
１）　コロナ感染者数別 39
２）　自治体規模別 79
（5）　考察 93
１）　新型コロナウイルス感染症の感染者数にみるに伴う休校、休園措置の影響 93
２）　自治体の規模に見るにみるコロナに伴う休校、休園措置の影響 93
３）　ケースデータと感染者割合について 94
４）　現状分析 94
５）　政策提言 95
Ⅲ.　資料 96

Ⅰ. 調査概要

Ⅰ. 調査概要

1. 厚生労働行政推進調査事業:コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

(1) 調査の目的

本調査の目的は、新型コロナウイルス感染症により生じた社会システムの急激な変化による子どもの生活への影響について、以下の調査から検討し、政策提言を行うことである。(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を検討する保護者とその子どもを対象とした調査 (以下、保護者調査・子ども調査)、(2) 困難を抱える子どもの対応をする機関の実態把握・対応状況の変化を検討するための調査 (以下、機関調査)。

本研究では、上述した2つの調査をとおして、新型コロナウイルスが招いた災難や危機的状況 (以下、「コロナ禍」) の影響を受けて困難を抱えている子どもの実態を明らかにし、声を上げにくい子どもを主体とした社会的課題の同定を目指す。具体的には、保護者調査によって、親の就労状況の変化等の全体像を把握し、機関調査によって、経済的な問題に加えて、虐待や親の精神疾患等の多重的に困難を抱える深刻な子どもに対応する児童相談所・一時保護所、市町村 (児童相談・母子相談部門、母子保健部門、教育委員会、学校) 等の機関の実態と対応状況を把握する。そして、保護者、機関の実態を踏まえた対応策について、感染症による特徴的な変化を同定することで、これまでの自然災害に加え、新たに感染症対応に関して独立した子ども支援計画の設定や方向性を示し、また通常課題に対する対策のなかで、より強化すべき方向性を明確化し新たな示唆を提言する。

(2) 調査方法

保護者調査・子ども調査は、研究代表者・共同研究者が調査票を設計し、インターネット調査会社に調査を委託して実施した。保護者調査・子ども調査では、調査を委託するインターネット調査事業者のモニターの中から、0～19 歳未満 (2020 年 10 月時点) の子どもを持つ保護者を対象とした。保護者調査は、0～19 歳未満 (2020 年 10 月時点) の子どもを持つ保護者の中から調査に協力ができるモニターを対象とした。子ども調査については、保護者調査に協力したモニターの中で、子どもの年齢が小学校高学年 (9 歳～) から高校生・高専生等 (19 歳未満) の子どもで、事前に子ども調査への参加協力についての同意が得られた保護者の子どもに対して調査を行った。

機関調査では、市町村調査、児童相談所調査、学校調査の3つを対象とした調査票調査を実施した。調査方法は、郵送による配布・回収を行った。市町村調査については、Excel 調査票をダウンロードし、メールにて返送する方法も併用した。

(3) 調査内容

保護者調査・子ども調査では、新型コロナウイルスによる仕事への影響、コロナ禍で利用した公的支援制度 (給付金・貸付・猶予や減免等の制度)、新型コロナウイルス感染症で不安に感じたこと、子どもに関する新型コロナウイルスで日々困っていると感じること、休校の影響、家族の状況について、子どもとの関係について、心身の状態、まわりの人や配偶者との関係、生活について、家計について、毎日の生活で感じていること、等の 172 設問 (20 項目) で構成した。

機関調査では、新型コロナウイルスによる業務への影響、他機関・他部局との連携体制の変化、コロナ

禍で利用した公的支援制度の実態等について調査した。各部門の調査票構成については、次のとおりである。調査票については、児童相談・母子相談は、675 設問（5 項目）、児童相談所・一時保護所では、315 設問（9 問）、児童相談所では、485 設問（11 問）、母子保健では、228 設問（7 項目）、教育委員会は、415 設問（5 項目）、学校では、50 設問（10 項目）で構成されている。

(4) 調査対象者

保護者調査・子ども調査は事前に 3 万人のモニターに対してスクリーニングの事前調査を行い、子どもの年齢条件（0～19 歳未満の子ども）を満たし、かつ保護者調査・子ども調査の両方（小学校高学年から高校生・高専生等の子どもがいる保護者に限る）、または保護者調査のみ調査協力の同意の得られた保護者（0～19 歳未満の子どもを持つ保護者）を抽出した。本調査では、調査協力の得られた保護者に対して調査を実施し、保護者調査のみの保護者と、保護者調査と子ども調査の両方ともに協力した保護者に対して実施した。本調査では、貧困の状況が厳しいと考えられる、世帯年収が低いサンプルが少なかったため、年収 400 万以下の世帯でかつ保護者調査と子ども調査の両方ともに協力することができる保護者に対して、本調査と統一の項目で追加調査を実施した。

機関調査では、全市町村（1,741 件）の児童相談・母子相談部門・母子保健部門・教育委員会の 3 部署（調査対象機関は 5,223 件（全市町村 1,741 件×3 部署））として、困難を抱える子どもへの支援活動の実態を調査した。児童相談所調査では、児童相談所（全国の支所を含む児童相談所：237 件）と一時保護所（全国の一時保護所：144 件）を調査対象として、著しく困難な子どもの把握実態・対応状況の変化を調査した。児童相談所では、都道府県の児童相談所担当課宛に調査票を送付し、都道府県から各児童相談所に調査票を配布した。回答された調査票は各児童相談所から直接、委託業者へ返送する形を取った。一時保護所においても、都道府県の児童相談所担当課宛に調査票を送付し、都道府県から各一時保護所に調査票を配布し、回答された調査票は各一時保護所から直接、委託業者へ返送する形を取った。

学校調査では、教育委員会宛に調査票を送付し、教育委員会にて対象校の学校 50 校を選定のうえ、学校における困難な子どもの把握実態・対応状況の変化について、新型コロナウイルス感染症の状況による違いについて聞いている。市町村のうち、2020 年 9 月末時点の都道府県別コロナ感染者数（人口 10 万人あたり累計）をもとに、以下の基準で各層 3 自治体ずつ、合計 9 自治体を選定し、1 自治体あたり小中あわせて最大 50 校に対して調査を依頼し、合計 450 校を対象として調査を実施した。そして、教育委員会宛に調査票を送付し、教育委員会にて対象校 50 校を選定のうえ、各学校に調査票を配布した。回答した調査票は各学校から直接、委託業者へ返送する形を取った。

第 1 層：コロナ感染者数が多い自治体
第 2 層：コロナ感染者数が中程度の自治体
第 3 層：コロナ感染者数が少ない自治体

(5) 調査実施日

保護者調査・子ども調査の本調査は、2020 年 10 月 29 日～ 2020 年 10 月 30 日、追加調査は、2020 年 11 月 25～2020 年 11 月 26 日に実施した。機関調査は、2020 年 11 月 11 日～2020 年 12 月 11 日に実施した。

(6) 調査配布・回収率(数)

保護者調査・子ども調査は、本調査は保護者調査・子ども調査の両方とも参加の有効サンプル数は 515、保護者調査のみ参加の有効サンプル数は 1,550 の総サンプル数は 2,065 であった。追加調査は、保護者調査・子ども調査の両方とも参加の有効サンプル数は 517 であった。両調査で得られた総サンプル数は 2,582 となった。

機関調査のうち、各市区町村の児童相談・母子相談・母子保健の各部門、また教育委員会への調査に関しては、全市町村 1,741 内の 3 部署、総計 5,223 件の調査依頼を行った結果、2,298 件の回答が得られ、うち有効回答数は 2,198 件となった。したがって、回収率は 44.0%、有効回答率は 42.1%であった。

担当部局ごとの内訳に関して、児童相談・母子相談部門の回答数は 751 件、うち有効回答数は 720 件で、回収率は 43.1%、有効回答率は 41.4%となった。母子保健部門からの回答数は 923 件、うち有効回答数は 900 件で、回収率は 53.0%、有効回答率は 51.7%であった。教育委員会の回答数は 624 件、うち有効回答は 578 件で、回収率は 35.8%、有効回答率は 33.2%であった。

また全国の児童相談所・一時保護所に対する調査依頼の結果、児童相談所に関しては総数 237 か所のうち 134 件、一時保護所に関しては総数 146 か所のうち 79 件の有効回答を得た。回収率と有効回答率はともに、児童相談所 56.5%、一時保護所 54.9%であった。

加えて 2020 年 9 月末時点での都道府県別新型コロナウイルス感染状況に基づき選定された、深刻度「大」・「中程度」・「小」と考えられる 3 市区を選定し、その市区内の小・中学校 50 校に向け送付した調査票（総数 450 件）の有効回答数は 189 件、回収率と有効回収率はともに 42.0%であった。

(7) 調査実施主体

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科

外部委託業者は以下の 2 社である。

- 株式会社マクロミル（保護者調査・子ども調査）
- 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（機関調査）

(8) 研究者一覧

研究代表者

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　教授　山野　則子

共同研究者

花園大学　社会福祉学部　教授　和田　一郎

兵庫県こころのケアセンター研究部　副センター兼副部長　亀岡　智美

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　准教授　木曽　陽子

会津大学　短期大学部　幼児教育学科　准教授　鈴木　勲

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　伊藤　ゆかり

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　小倉　康弘

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　シランカ　実希

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　李　慧慧

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　林　萍萍

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　伊藤　莉央
公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　博士前期課程　石田　まり

(9) 研究対象者の人権の養護とデータの取り扱い

本研究に関する説明を十分に行った後、自由意思により同意の得られた人のみを対象とした。研究への協力はあくまでも自由意思に基づくものであり、調査票への回答の可否によって不利益が生じることがないことを保障した。また、調査によって回答者に苦痛や極度の疲労を与えることが無いよう配慮した。保護者調査・子ども調査では、事前調査で調査対象者の保護者と子どもに対して、調査説明書をウェブ上で読んでもらい、調査協力の承諾が得られた家庭にのみ調査を実施した。子どもの心的な負担にならないように調査票の作成をした。

本研究により得た情報は研究における利用以外では一切使用せず、研究室として保有する調査データの保存に用いる媒体はパスワード管理を行っている。委託先の調査事業者との電子ファイルの授受の際には、必ず暗号化した上で実施した。保護者調査と子ども調査では、調査事業者は対応表の作成はしないが、モニターの回答状況の確認をする目的でアクセスログを取った。研究者側へは匿名加工情報のみの提供のため、アクセスログは研究者側には提供されていない。機関調査においても、本研究室は調査事業者より市町村・施設の特定が出来ない形式にてデータを受け取った。

2. 市町村調査:児童相談・母子相談部門

(1) 調査目的

本調査は、上記厚生労働省特別研究の一環として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会生活の急激な変化の下、子どもの生活・またその公的支援体制への影響を明らかにし、政策提言を行うことを目的として実施した。

(2) 調査対象

全国の市町村における児童相談・母子相談担当部署：1,741 件

(3) 調査方法

郵送による配布・回収

（Excel 調査票をダウンロードし、メールにて返送する方法も併用）

(4) 調査期間

2020 年 11 月 11 日（水）～2020 年 12 月 14 日（月）（当初締切 12 月 4 日（金））

(5) 回収状況

回収数 751 件（回収率 43.1%）

うち有効回収数 720 件（有効回収率 41.4%）

(6) クロス分析の軸について

以下では、基本的に新型コロナウイルス感染者数（以下、コロナ感染者数）別のクロス集計結果を掲載している。軸の作成にあたっては、2020 年 9 月末時点の都道府県別コロナ感染者数（人口 10 万人あたり累計）をもとに、都道府県を感染者数高位群／中位群／低位群の 3 つに区分した。都道府県の分類は以下のとおりである。

＜コロナ感染者数 3 区分＞

高位群	東京都、沖縄県、大阪府、福岡県、神奈川県、愛知県、京都府、石川県、埼玉県、千葉県
中位群	兵庫県、奈良県、富山県、北海道、群馬県、滋賀県、宮崎県、熊本県、福井県、岐阜県、佐賀県、三重県、和歌山県、鹿児島県、山梨県、茨城県、栃木県、島根県、広島県、徳島県、高知県、長崎県、宮城県、長野県、静岡県、山口県、大分県、福島県
低位群	香川県、愛媛県、岡山県、新潟県、山形県、鳥取県、秋田県、青森県、岩手県

また、一部設問については自治体規模別のクロス集計結果も掲載している。軸の作成にあたっては、各調査票の問 1 「自治体規模」の設問より、政令指定都市・中核市／人口 10 万人以上の市／人口 10 万人以下の市／町村の 4 区分を設定した。

II. 調査結果

Ⅱ. 調査結果

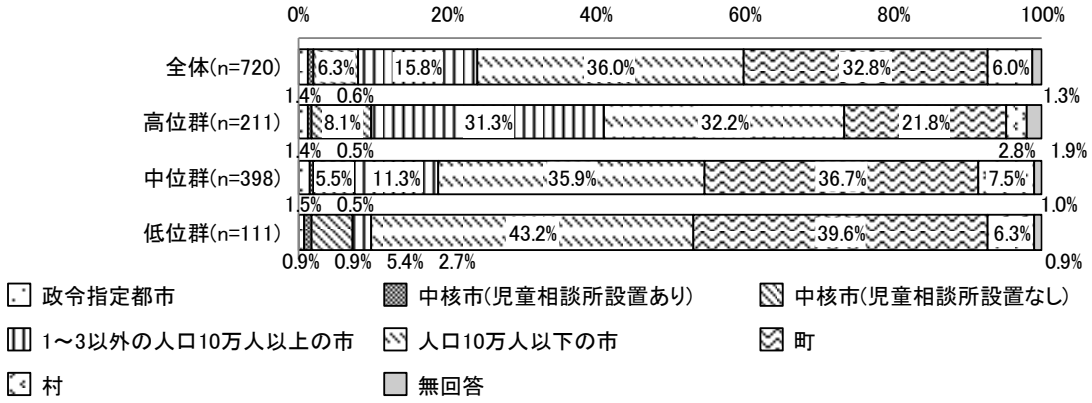
(1) 自治体概要

Q1 自治体の規模

「全体」では、「人口 10 万人以下の市」が 36.0%でもっとも割合が高く、次いで「町」が 32.8%となっている。

「高位群」では、「人口 10 万人以下の市」が 32.2%でもっとも割合が高く、次いで「1～3 以外の人口 10 万人以上の市」が 31.3%となっている。「中位群」では、「町」が 36.7%でもっとも割合が高く、次いで「人口 10 万人以下の市」が 35.9%となっている。「低位群」では、「人口 10 万人以下の市」が 43.2%でもっとも割合が高く、次いで「町」が 39.6%となっている。

図表 1　Q1 コロナ感染者数別　自治体の規模:単数回答



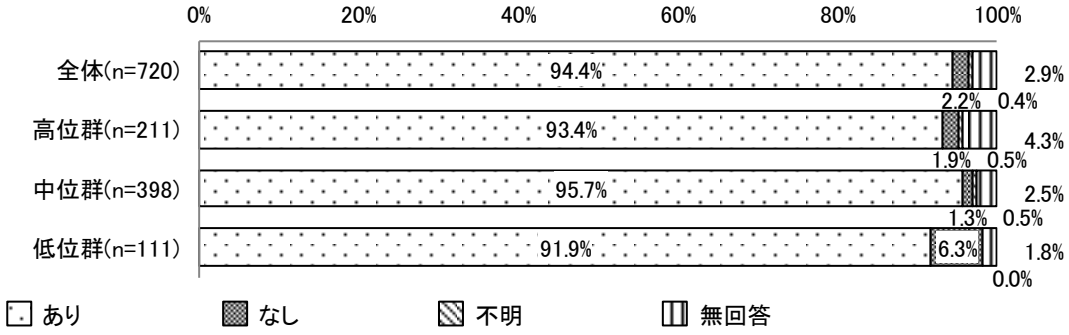
(2) 新型コロナウイルス感染症に伴う休校・休園措置

Q2-1 新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_公立小･中学校

「全体」では、「あり」が 94.4%でもっとも割合が高く、次いで「なし」が 2.2%となっている。

「高位群」では、「あり」が 93.4%でもっとも割合が高く、次いで「なし」が 1.9%となっている。「中位群」では、「あり」が 95.7%でもっとも割合が高く、次いで「なし」が 1.3%となっている。「低位群」では、「あり」が 91.9%、「なし」が 6.3%となっている。

図表 2　Q2-1 コロナ感染者数別　新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_公立小･中学校:単数回答

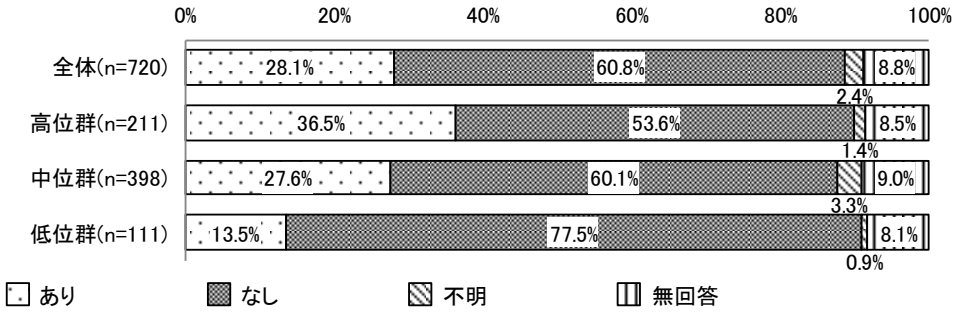


Q2-2 新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_保育園

「全体」では、「なし」が 60.8%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 28.1%となっている。

「高位群」では、「なし」が 53.6%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 36.5%となっている。「中位群」では、「なし」が 60.1%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 27.6%となっている。「低位群」では、「なし」が 77.5%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 13.5%となっている。

図表 3　Q2-2 コロナ感染者数別　新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_保育園:単数回答

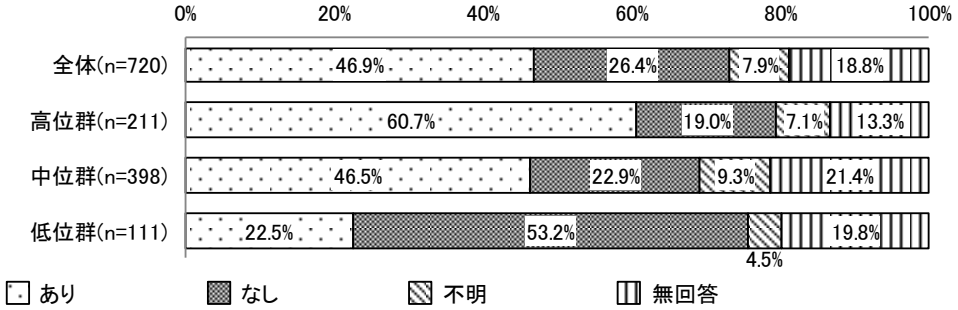


Q2-3 新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_幼稚園

「全体」では、「あり」が 46.9%でもっとも割合が高く、次いで「なし」が 26.4%となっている。

「高位群」では、「あり」が 60.7%でもっとも割合が高く、次いで「なし」が 19.0%となっている。「中位群」では、「あり」が 46.5%でもっとも割合が高く、次いで「なし」が 22.9%となっている。「低位群」では、「なし」が 53.2%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 22.5%となっている。

図表 4　Q2-3 コロナ感染者数別　新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_幼稚園:単数回答

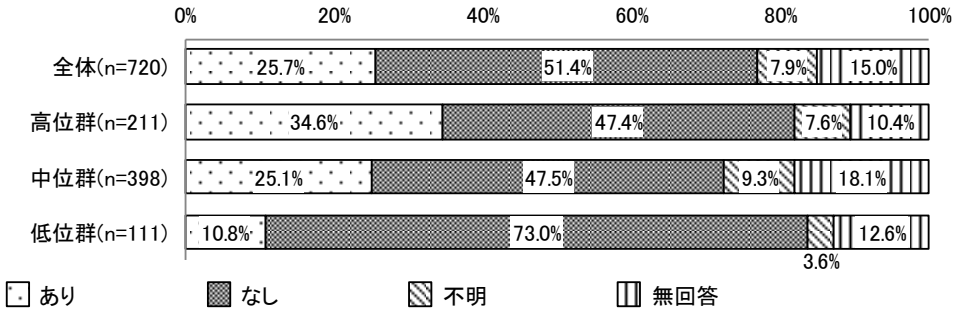


Q2-4 新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_認定こども園など

「全体」では、「なし」が 51.4%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 25.7%となっている。

「高位群」では、「なし」が 47.4%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 34.6%となっている。「中位群」では、「なし」が 47.5%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 25.1%となっている。「低位群」では、「なし」が 73.0%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 10.8%となっている。

図表 5　Q2-4 コロナ感染者数別　新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_認定こども園など:単数回答



(3) 他機関・他部局との連携体制

以下では、①新型コロナウイルス感染症拡大前（～2020 年 2 月）（以下、コロナ前）、②休校期間中（2020 年 3 月～）、③学校再開後（2020 年 6 月頃）における他機関・他部局との連携体制について確認する。ただし、休校措置をとっていない場合は②休校期間中について分析から除外している。

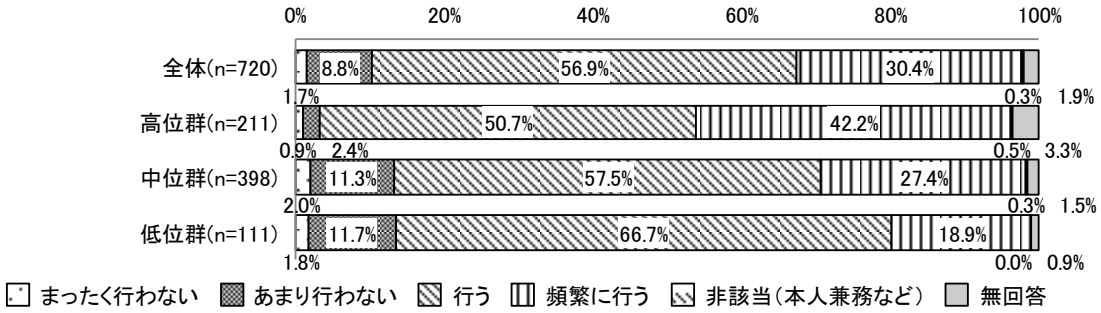
1） 学校との連携

Q3-1-1① コロナ前_学校との連携

「全体」では、「行う」が 56.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 30.4%となっている。

「高位群」では、「行う」が 50.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 42.2%となっている。「中位群」では、「行う」が 57.5%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 27.4%となっている。「低位群」では、「行う」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 18.9%となっている。

図表 6　Q3-1-1① コロナ感染者数別　コロナ前_学校との連携:単数回答

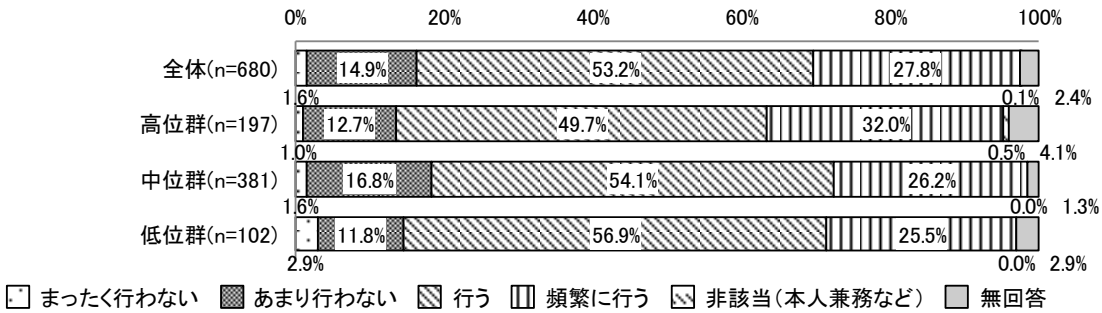


Q3-1-1② 休校期間中_学校との連携

「全体」では、「行う」が 53.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 27.8%となっている。

「高位群」では、「行う」が 49.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 32.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 54.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 26.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 56.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 25.5%となっている。

図表 7　Q3-1-1② コロナ感染者数別　休校期間中_学校との連携:単数回答

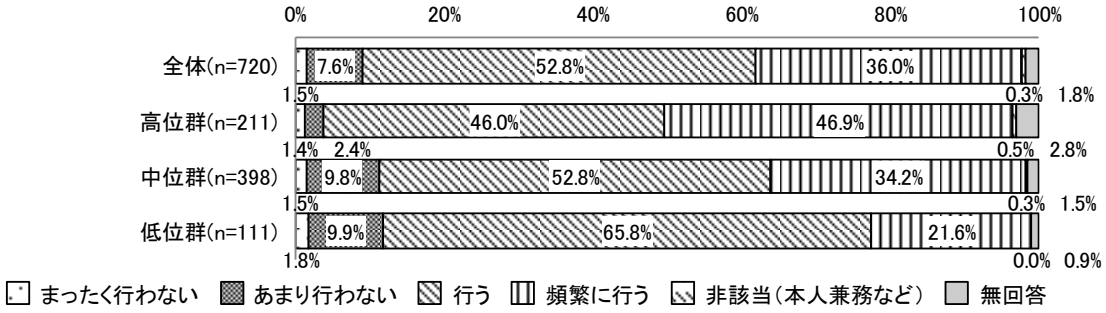


Q3-1-1③ 学校再開後_学校との連携

「全体」では、「行う」が 52.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 36.0%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 46.9%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 46.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 52.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 34.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 65.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 21.6%となっている。

図表 8　Q3-1-1③ コロナ感染者数別　学校再開後_学校との連携:単数回答



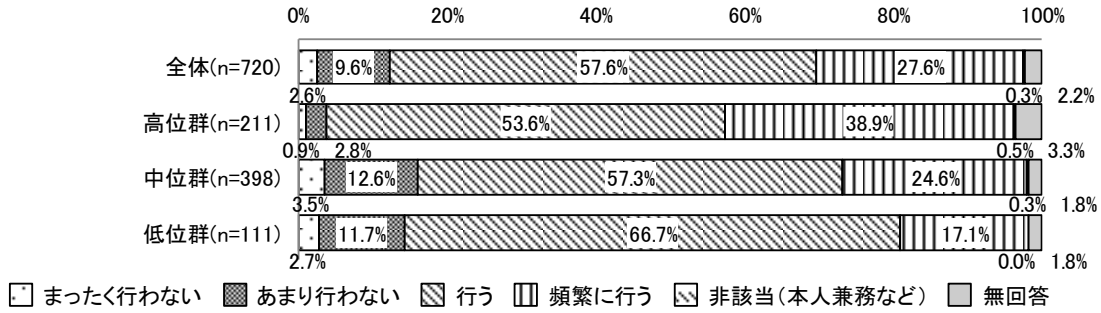
2） 学校への情報照会

Q3-1-2① コロナ前_学校への情報照会

「全体」では、「行う」が 57.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 27.6%となっている。

「高位群」では、「行う」が 53.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 38.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 57.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 24.6%となっている。「低位群」では、「行う」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 17.1%となっている。

図表 9　Q3-1-2① コロナ感染者数別　コロナ前_学校への情報照会:単数回答

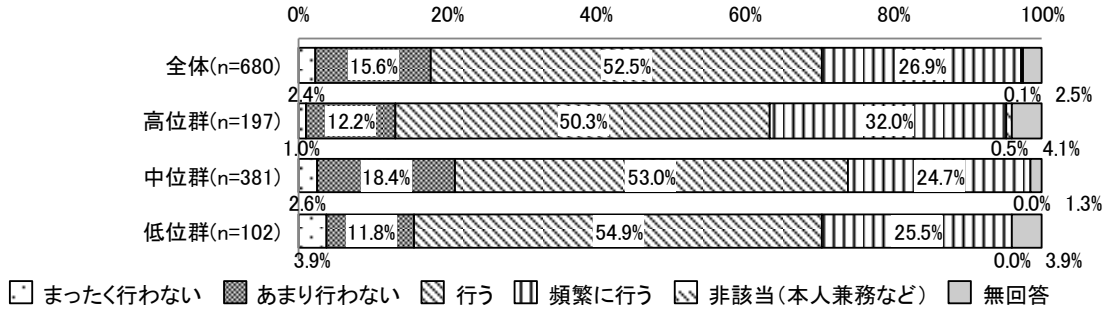


Q3-1-2② 休校期間中_学校への情報照会

「全体」では、「行う」が 52.5%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 26.9%となっている。

「高位群」では、「行う」が 50.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 32.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 53.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 24.7%となっている。「低位群」では、「行う」が 54.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 25.5%となっている。

図表 10　Q3-1-2② コロナ感染者数別　休校期間中_学校への情報照会:単数回答

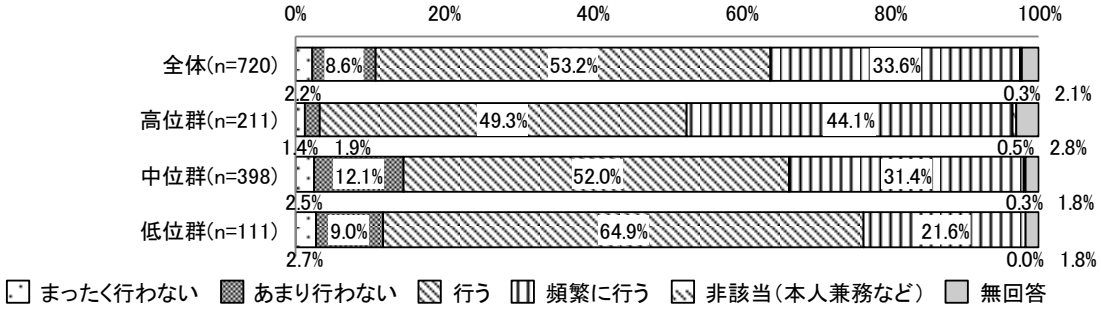


Q3-1-2③ 学校再開後_学校への情報照会

「全体」では、「行う」が 53.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 33.6%となっている。

「高位群」では、「行う」が 49.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 44.1%となっている。「中位群」では、「行う」が 52.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 31.4%となっている。「低位群」では、「行う」が 64.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 21.6%となっている。

図表 11　Q3-1-2③ コロナ感染者数別　学校再開後_学校への情報照会:単数回答



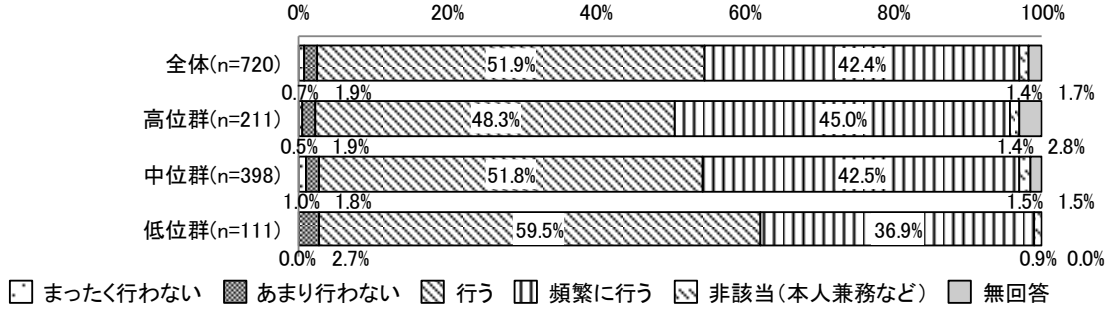
3） 保育園･幼稚園との連携

Q3-2-1① コロナ前_保育園･幼稚園との連携

「全体」では、「行う」が 51.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 42.4%となっている。

「高位群」では、「行う」が 48.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 45.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 51.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 42.5%となっている。「低位群」では、「行う」が 59.5%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 36.9%となっている。

図表 12　Q3-2-1① コロナ感染者数別　コロナ前_保育園･幼稚園との連携:単数回答

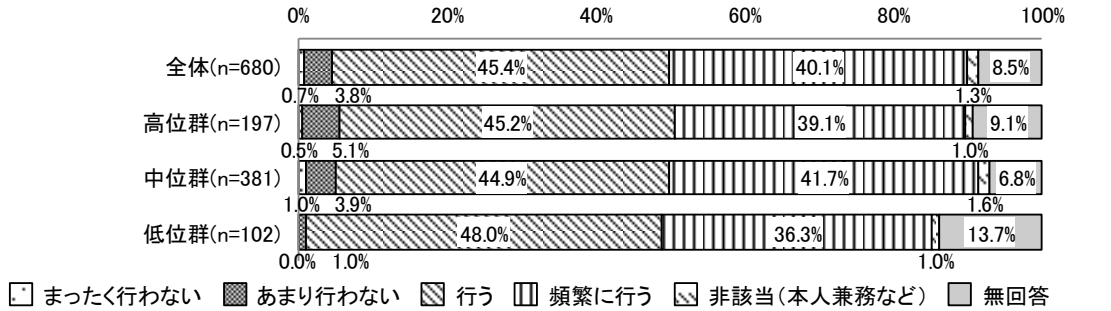


Q3-2-1② 休校期間中_保育園･幼稚園との連携

「全体」では、「行う」が 45.4%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 40.1%となっている。

「高位群」では、「行う」が 45.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 39.1%となっている。「中位群」では、「行う」が 44.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 41.7%となっている。「低位群」では、「行う」が 48.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 36.3%となっている。

図表 13　Q3-2-1② コロナ感染者数別　休校期間中_保育園･幼稚園との連携:単数回答

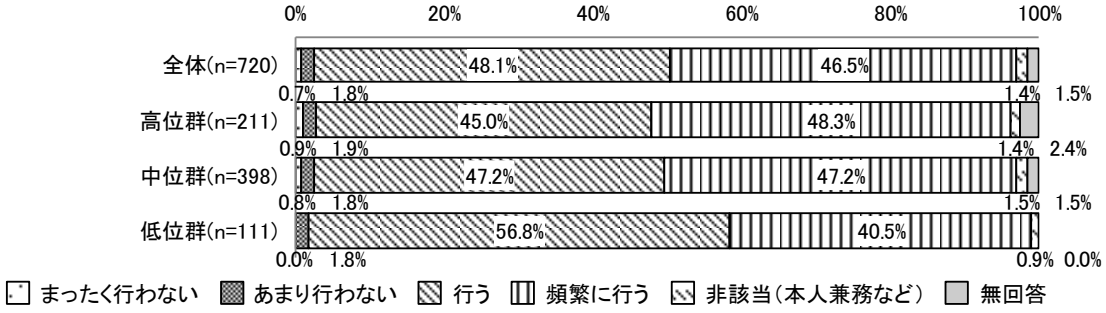


Q3-2-1③ 学校再開後_保育園･幼稚園との連携

「全体」では、「行う」が 48.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 46.5%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 48.3%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 45.0%となっている。「中位群」では、「行う」「頻繁に行う」が 47.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 1.8%となっている。「低位群」では、「行う」が 56.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 40.5%となっている。

図表 14　Q3-2-1③ コロナ感染者数別　学校再開後_保育園･幼稚園との連携:単数回答



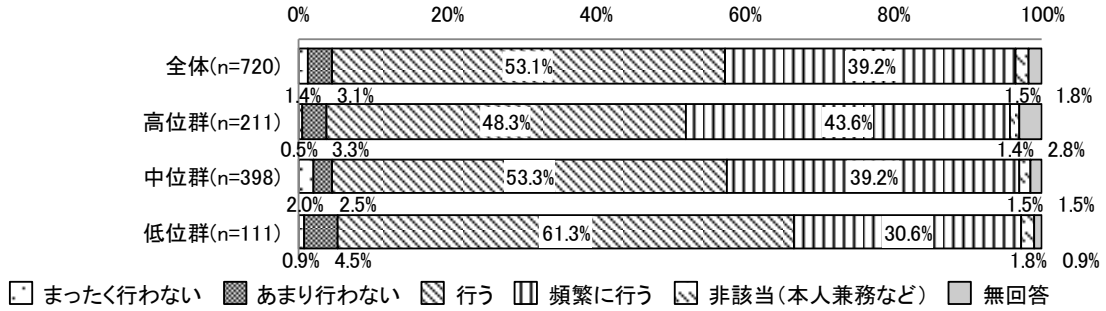
4） 保育園･幼稚園への情報照会

Q3-2-2① コロナ前_保育園･幼稚園への情報照会

「全体」では、「行う」が 53.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 39.2%となっている。

「高位群」では、「行う」が 48.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 43.6%となっている。「中位群」では、「行う」が 53.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 39.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 61.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 30.6%となっている。

図表 15　Q3-2-2① コロナ感染者数別　コロナ前_保育園･幼稚園への情報照会:単数回答

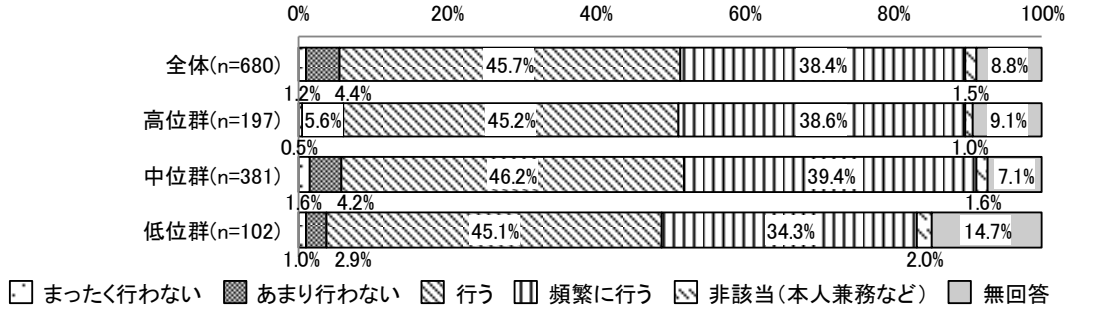


Q3-2-2② 休校期間中_保育園･幼稚園への情報照会

「全体」では、「行う」が 45.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 38.4%となっている。

「高位群」では、「行う」が 45.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 38.6%となっている。「中位群」では、「行う」が 46.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 39.4%となっている。「低位群」では、「行う」が 45.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 34.3%となっている。

図表 16　Q3-2-2② コロナ感染者数別　休校期間中_保育園･幼稚園への情報照会:単数回答

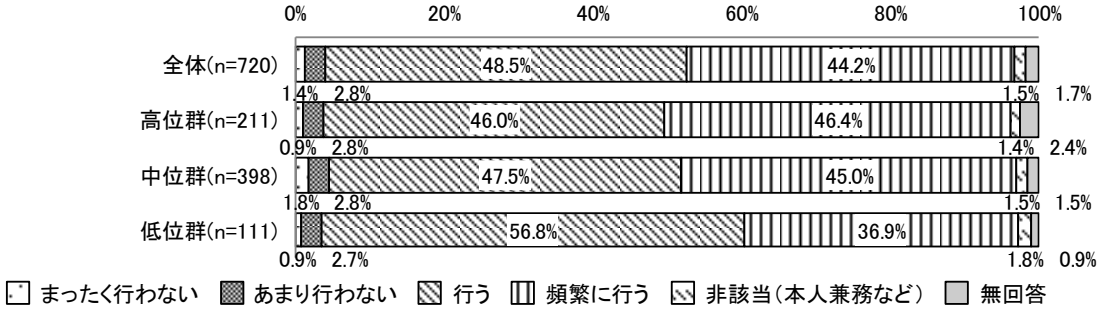


Q3-2-2③ 学校再開後_保育園･幼稚園への情報照会

「全体」では、「行う」が 48.5%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 44.2%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 46.4%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 46.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 47.5%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 45.0%となっている。「低位群」では、「行う」が 56.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 36.9%となっている。

図表 17　Q3-2-2③ コロナ感染者数別　学校再開後_保育園･幼稚園への情報照会:単数回答



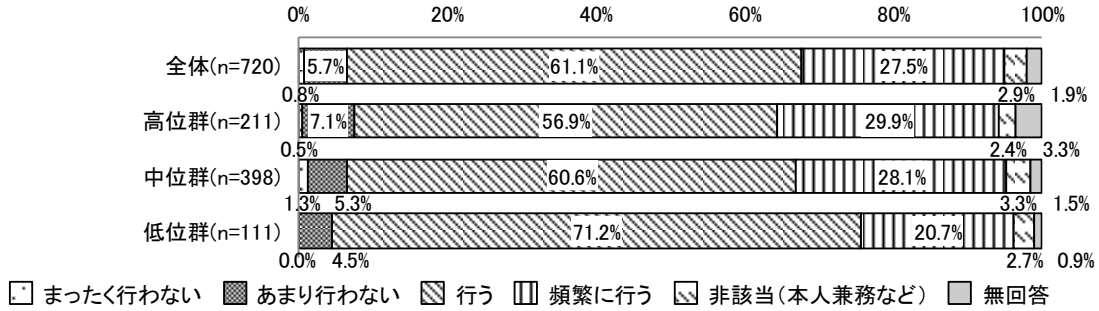
5） 教育委員会との連携

Q3-3-1① コロナ前_教育委員会との連携

「全体」では、「行う」が 61.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 27.5%となっている。

「高位群」では、「行う」が 56.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 29.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 60.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 28.1%となっている。「低位群」では、「行う」が 71.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 20.7%となっている。

図表 18　Q3-3-1① コロナ感染者数別　コロナ前_教育委員会との連携:単数回答

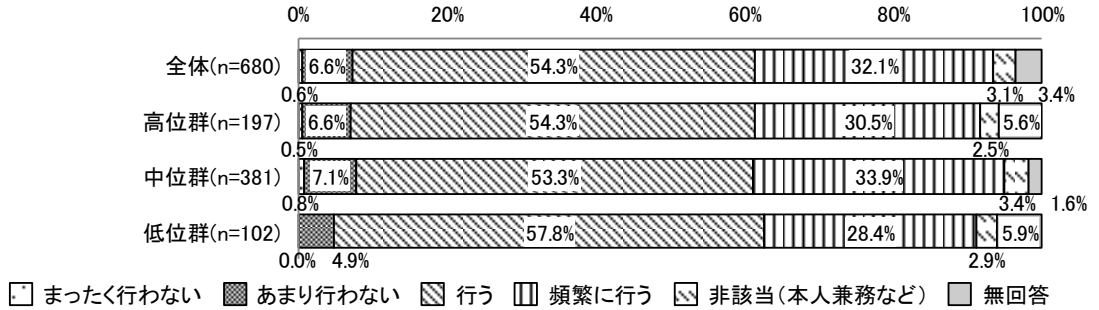


Q3-3-1② 休校期間中_教育委員会との連携

「全体」では、「行う」が 54.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 32.1%となっている。

「高位群」では、「行う」が 54.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 30.5%となっている。「中位群」では、「行う」が 53.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 33.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 57.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 28.4%となっている。

図表 19　Q3-3-1② コロナ感染者数別　休校期間中_教育委員会との連携:単数回答

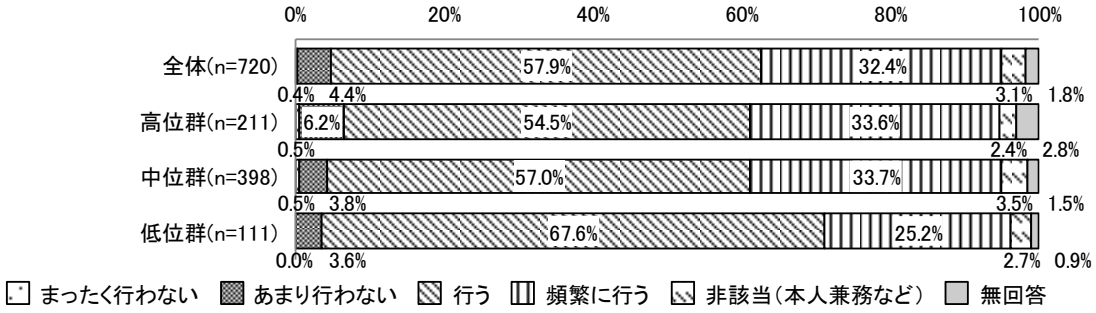


Q3-3-1③ 学校再開後_教育委員会との連携

「全体」では、「行う」が 57.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 32.4%となっている。

「高位群」では、「行う」が 54.5%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 33.6%となっている。「中位群」では、「行う」が 57.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 33.7%となっている。「低位群」では、「行う」が 67.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 25.2%となっている。

図表 20　Q3-3-1③ コロナ感染者数別　学校再開後_教育委員会との連携:単数回答



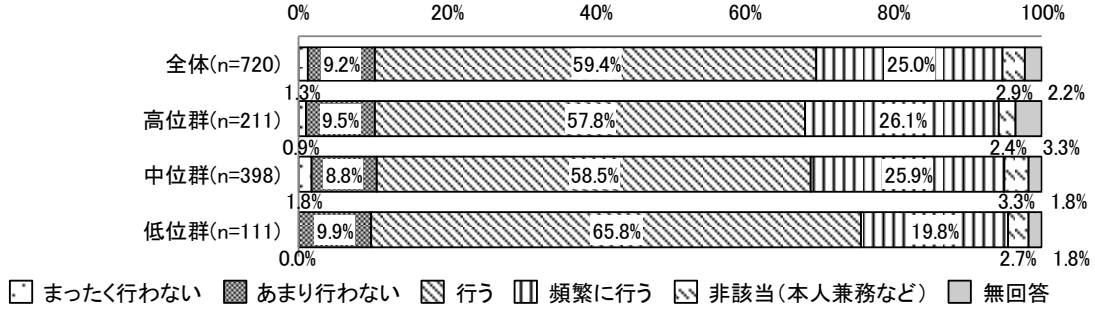
6） 教育委員会への情報照会

Q3-3-2① コロナ前_教育委員会への情報照会

「全体」では、「行う」が 59.4%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 25.0%となっている。

「高位群」では、「行う」が 57.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 26.1%となっている。「中位群」では、「行う」が 58.5%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 25.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 65.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 19.8%となっている。

図表 21　Q3-3-2① コロナ感染者数別　コロナ前_教育委員会への情報照会:単数回答

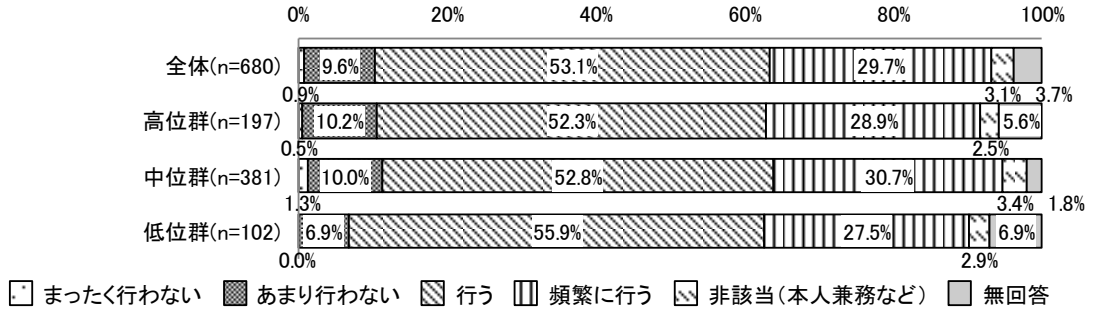


Q3-3-2② 休校期間中_教育委員会への情報照会

「全体」では、「行う」が 53.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 29.7%となっている。

「高位群」では、「行う」が 52.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 28.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 52.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 30.7%となっている。「低位群」では、「行う」が 55.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 27.5%となっている。

図表 22　Q3-3-2② コロナ感染者数別　休校期間中_教育委員会への情報照会:単数回答

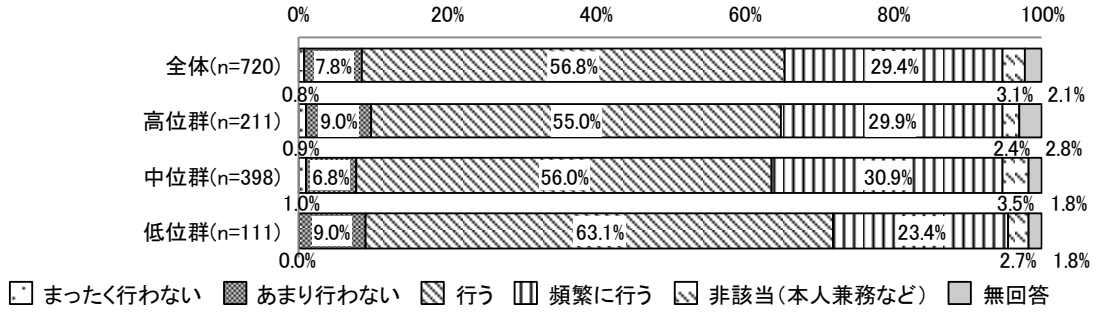


Q3-3-2③ 学校再開後_教育委員会への情報照会

「全体」では、「行う」が 56.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 29.4%となっている。

「高位群」では、「行う」が 55.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 29.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 56.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 30.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 63.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 23.4%となっている。

図表 23　Q3-3-2③ コロナ感染者数別　学校再開後_教育委員会への情報照会:単数回答



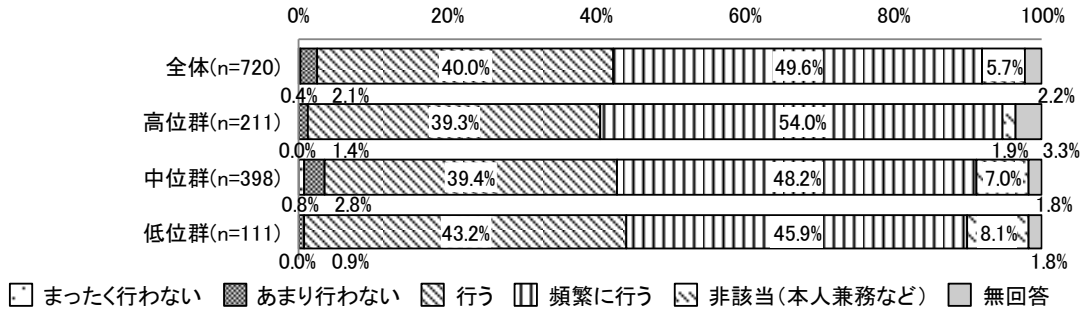
7） 母子保健部局との連携

Q3-4-1① コロナ前_母子保健部局との連携

「全体」では、「頻繁に行う」が 49.6%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 40.0%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 54.0%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 39.3%となっている。「中位群」では、「頻繁に行う」が 48.2%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 39.4%となっている。「低位群」では、「頻繁に行う」が 45.9%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 43.2%となっている。

図表 24　Q3-4-1① コロナ感染者数別　コロナ前_母子保健部局との連携:単数回答

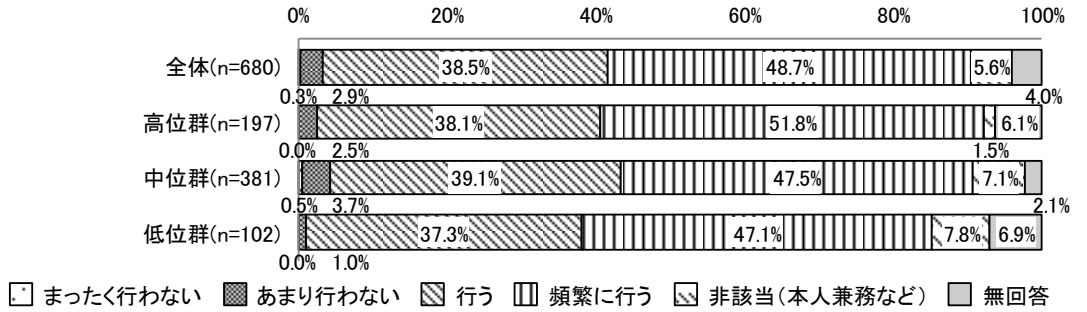


Q3-4-1② 休校期間中_母子保健部局との連携

「全体」では、「頻繁に行う」が 48.7%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 38.5%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 51.8%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 38.1%となっている。「中位群」では、「頻繁に行う」が 47.5%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 39.1%となっている。「低位群」では、「頻繁に行う」が 47.1%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 37.3%となっている。

図表 25　Q3-4-1② コロナ感染者数別　休校期間中_母子保健部局との連携:単数回答

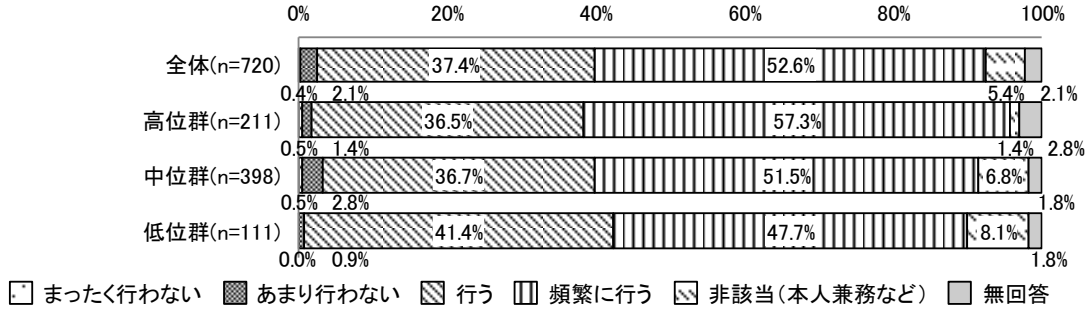


Q3-4-1③ 学校再開後_母子保健部局との連携

「全体」では、「頻繁に行う」が 52.6%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 37.4%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 57.3%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 36.5%となっている。「中位群」では、「頻繁に行う」が 51.5%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 36.7%となっている。「低位群」では、「頻繁に行う」が 47.7%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 41.4%となっている。

図表 26　Q3-4-1③ コロナ感染者数別　学校再開後_母子保健部局との連携:単数回答



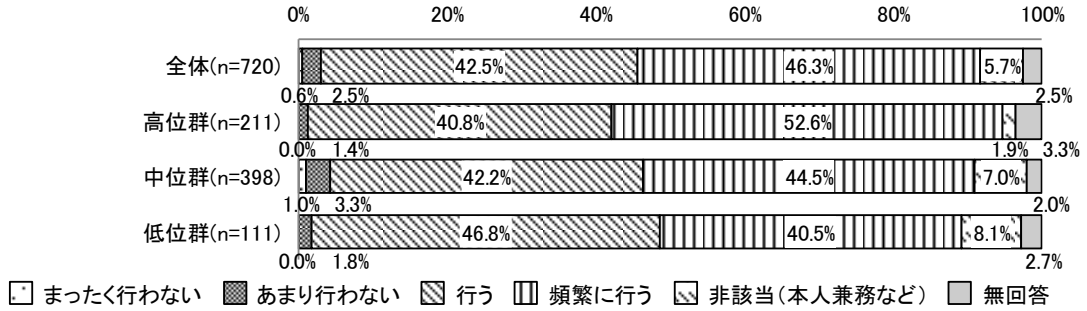
8） 母子保健部局への情報照会

Q3-4-2① コロナ前_母子保健部局への情報照会

「全体」では、「頻繁に行う」が 46.3%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 42.5%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 52.6%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 40.8%となっている。「中位群」では、「頻繁に行う」が 44.5%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 42.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 46.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 40.5%となっている。

図表 27　Q3-4-2① コロナ感染者数別　コロナ前_母子保健部局への情報照会:単数回答

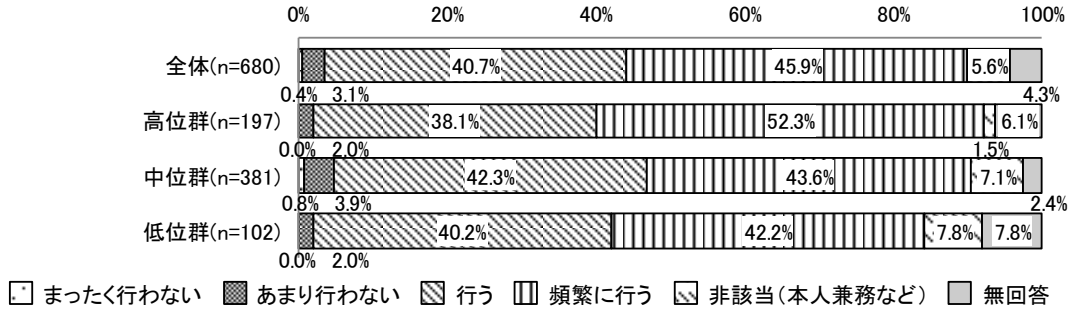


Q3-4-2② 休校期間中_母子保健部局への情報照会

「全体」では、「頻繁に行う」が 45.9%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 40.7%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 52.3%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 38.1%となっている。「中位群」では、「頻繁に行う」が 43.6%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 42.3%となっている。「低位群」では、「頻繁に行う」が 42.2%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 40.2%となっている。

図表 28　Q3-4-2② コロナ感染者数別　休校期間中_母子保健部局への情報照会:単数回答

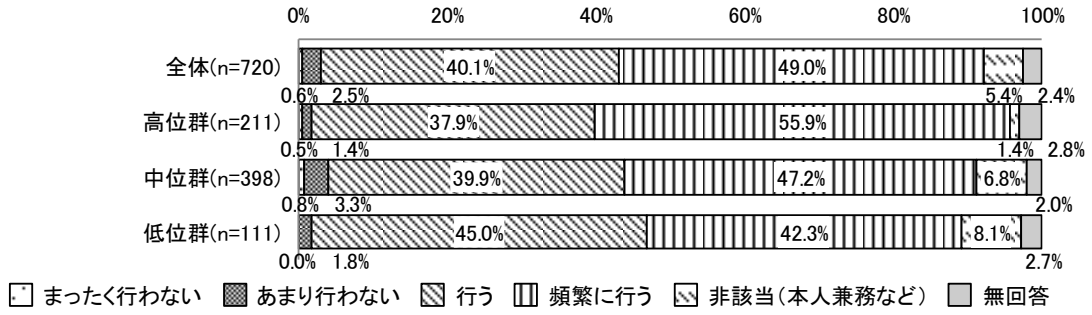


Q3-4-2③ 学校再開後_母子保健部局への情報照会

「全体」では、「頻繁に行う」が 49.0%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 40.1%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 55.9%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 37.9%となっている。「中位群」では、「頻繁に行う」が 47.2%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 39.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 45.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 42.3%となっている。

図表 29　Q3-4-2③ コロナ感染者数別　学校再開後_母子保健部局への情報照会:単数回答



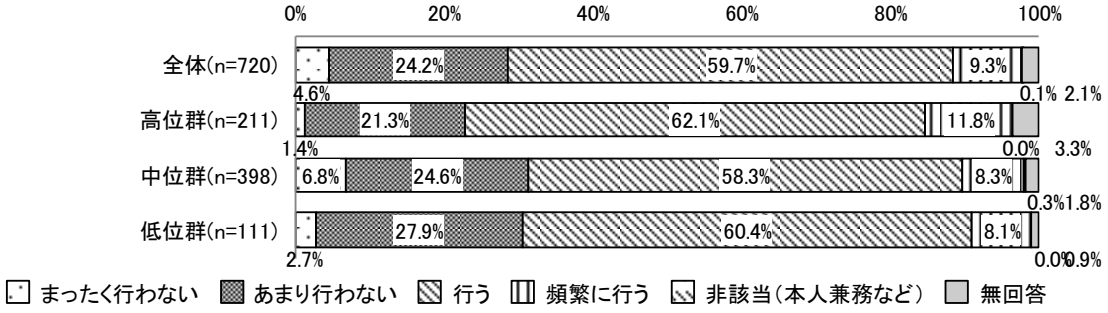
9） 警察との連携

Q3-5-1① コロナ前_警察との連携

「全体」では、「行う」が 59.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 24.2%となっている。

「高位群」では、「行う」が 62.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 21.3%となっている。「中位群」では、「行う」が 58.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 24.6%となっている。「低位群」では、「行う」が 60.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 27.9%となっている。

図表 30　Q3-5-1① コロナ感染者数別　コロナ前_警察との連携:単数回答

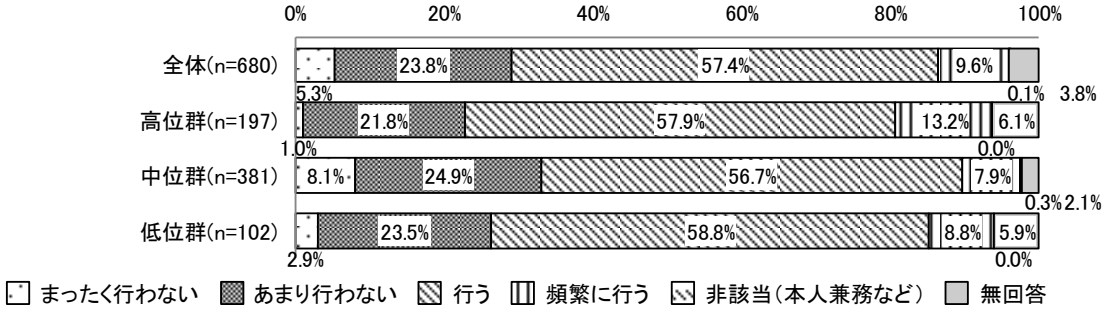


Q3-5-1② 休校期間中_警察との連携

「全体」では、「行う」が 57.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 23.8%となっている。

「高位群」では、「行う」が 57.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 21.8%となっている。「中位群」では、「行う」が 56.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 24.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 58.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 23.5%となっている。

図表 31　Q3-5-1② コロナ感染者数別　休校期間中_警察との連携:単数回答

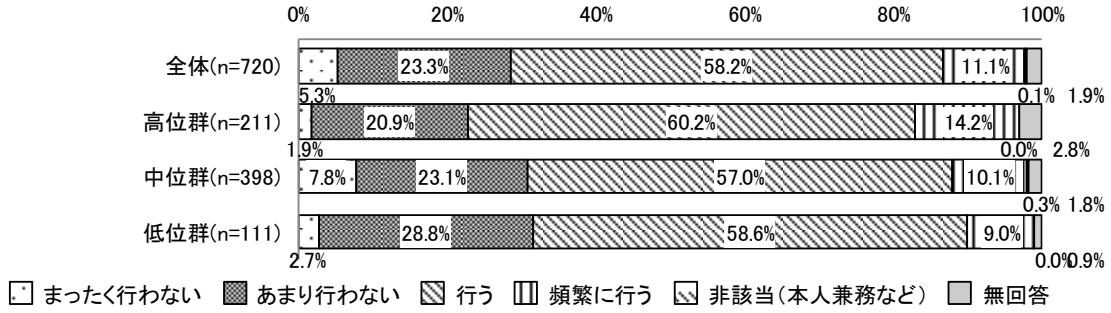


Q3-5-1③ 学校再開後_警察との連携

「全体」では、「行う」が 58.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 23.3%となっている。

「高位群」では、「行う」が 60.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 20.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 57.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 23.1%となっている。「低位群」では、「行う」が 58.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 28.8%となっている。

図表 32　Q3-5-1③ コロナ感染者数別　学校再開後_警察との連携:単数回答



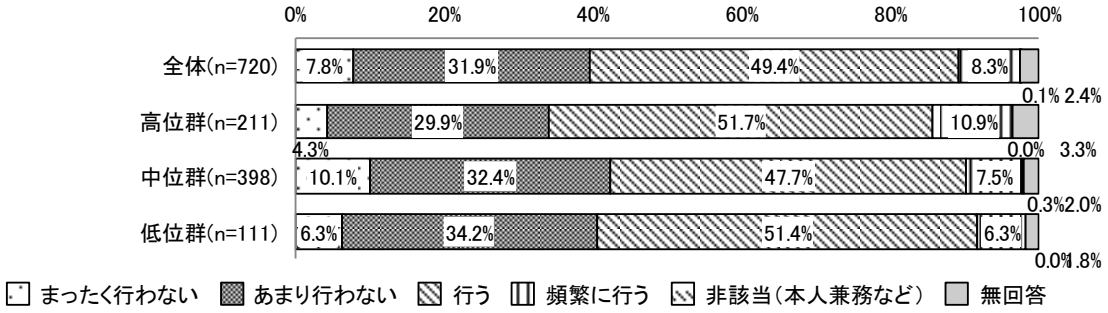
10) 警察への情報照会

Q3-5-2① コロナ前_警察への情報照会

「全体」では、「行う」が 49.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 31.9%となっている。

「高位群」では、「行う」が 51.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 29.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 47.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 32.4%となっている。「低位群」では、「行う」が 51.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 34.2%となっている。

図表 33　Q3-5-2① コロナ感染者数別　コロナ前_警察への情報照会:単数回答

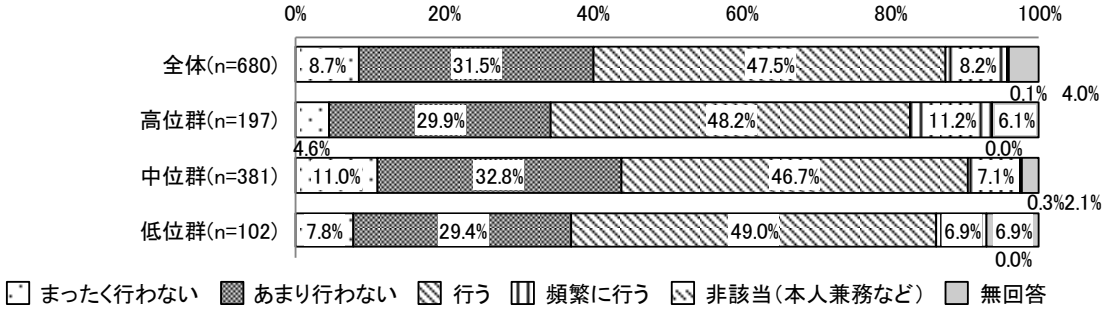


Q3-5-2② 休校期間中_警察への情報照会

「全体」では、「行う」が 47.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 31.5%となっている。

「高位群」では、「行う」が 48.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 29.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 46.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 32.8%となっている。「低位群」では、「行う」が 49.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 29.4%となっている。

図表 34　Q3-5-2② コロナ感染者数別　休校期間中_警察への情報照会:単数回答

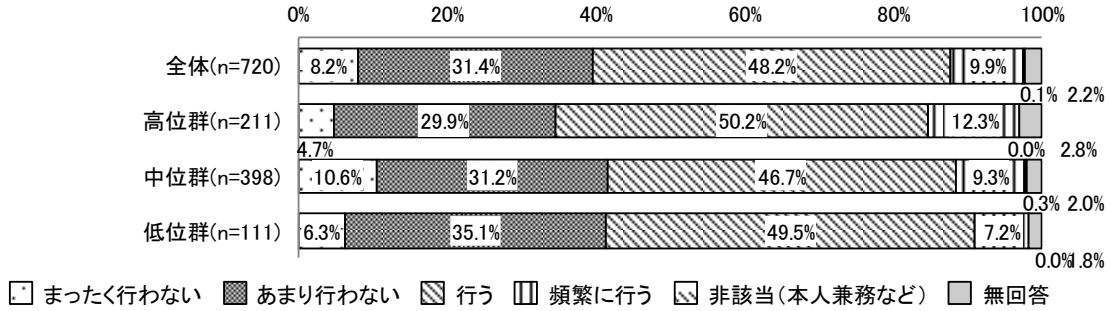


Q3-5-2③ 学校再開後_警察への情報照会

「全体」では、「行う」が 48.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 31.4%となっている。

「高位群」では、「行う」が 50.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 29.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 46.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 31.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 49.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 35.1%となっている。

図表 35　Q3-5-2③ コロナ感染者数別　学校再開後_警察への情報照会:単数回答



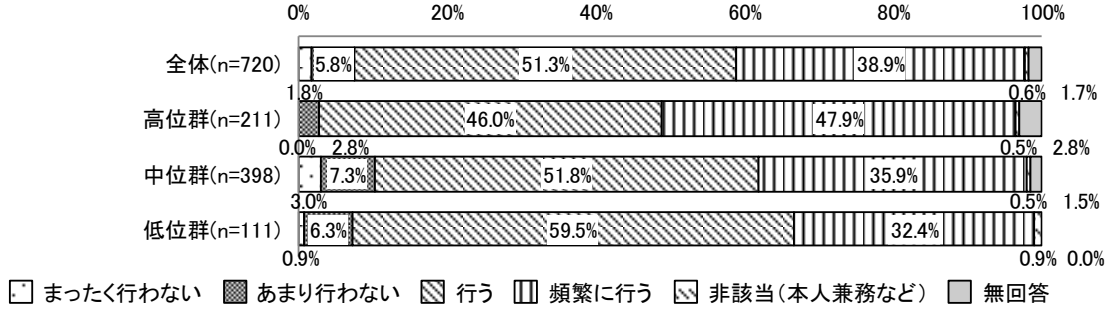
11) 児童相談所との連携

Q3-6-1① コロナ前_児童相談所との連携

「全体」では、「行う」が 51.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 38.9%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 47.9%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 46.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 51.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 35.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 59.5%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 32.4%となっている。

図表 36　Q3-6-1① コロナ感染者数別　コロナ前_児童相談所との連携:単数回答

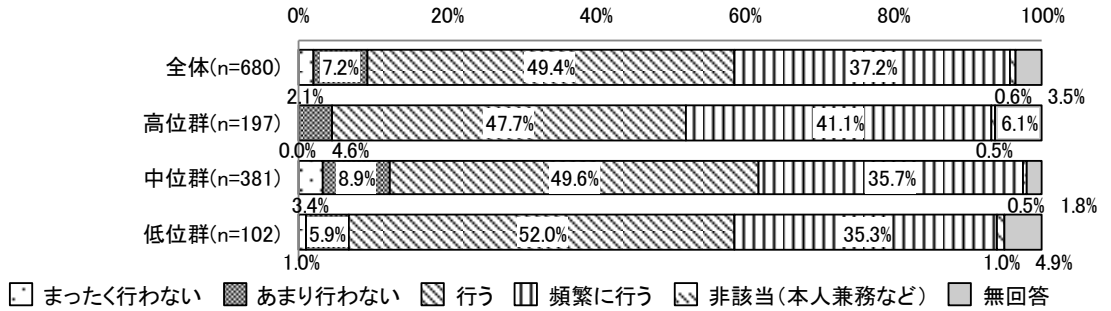


Q3-6-1② 休校期間中_児童相談所との連携

「全体」では、「行う」が 49.4%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 37.2%となっている。

「高位群」では、「行う」が 47.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 41.1%となっている。「中位群」では、「行う」が 49.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 35.7%となっている。「低位群」では、「行う」が 52.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 35.3%となっている。

図表 37　Q3-6-1② コロナ感染者数別　休校期間中_児童相談所との連携:単数回答

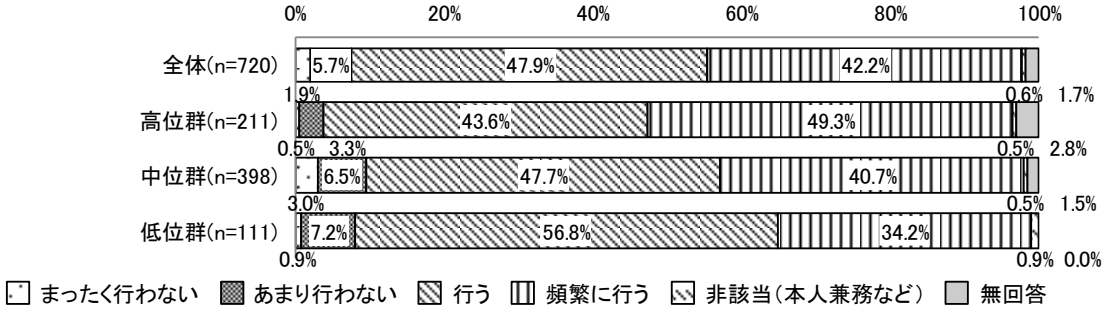


Q3-6-1③ 学校再開後_児童相談所との連携

「全体」では、「行う」が 47.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 42.2%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 49.3%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 43.6%となっている。「中位群」では、「行う」が 47.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 40.7%となっている。「低位群」では、「行う」が 56.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 34.2%となっている。

図表 38　Q3-6-1③ コロナ感染者数別　学校再開後_児童相談所との連携:単数回答



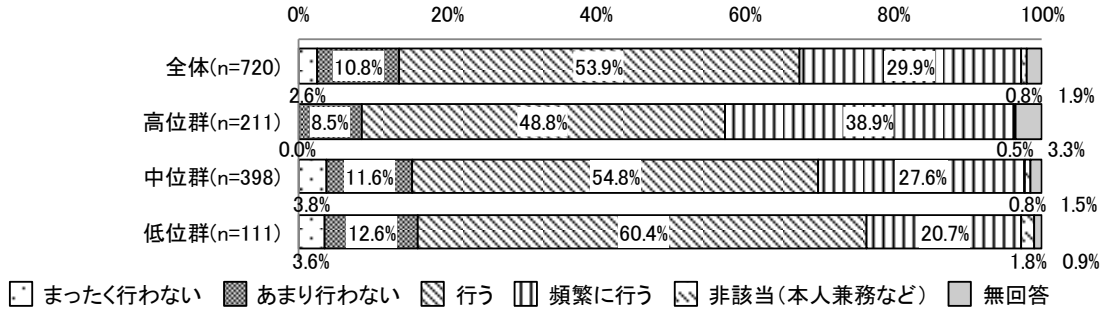
12) 児童相談所への情報照会

Q3-6-2① コロナ前_児童相談所への情報照会

「全体」では、「行う」が 53.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 29.9%となっている。

「高位群」では、「行う」が 48.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 38.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 54.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 27.6%となっている。「低位群」では、「行う」が 60.4%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 20.7%となっている。

図表 39　Q3-6-2① コロナ感染者数別　コロナ前_児童相談所への情報照会:単数回答

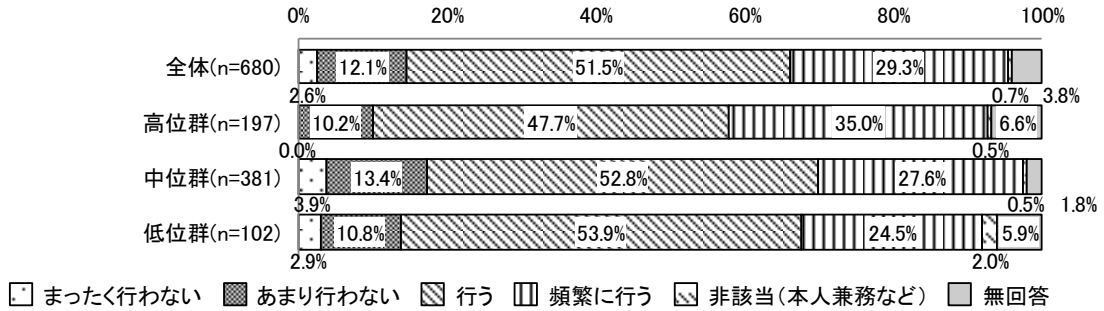


Q3-6-2② 休校期間中_児童相談所への情報照会

「全体」では、「行う」が 51.5%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 29.3%となっている。

「高位群」では、「行う」が 47.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 35.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 52.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 27.6%となっている。「低位群」では、「行う」が 53.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 24.5%となっている。

図表 40　Q3-6-2② コロナ感染者数別　休校期間中_児童相談所への情報照会:単数回答

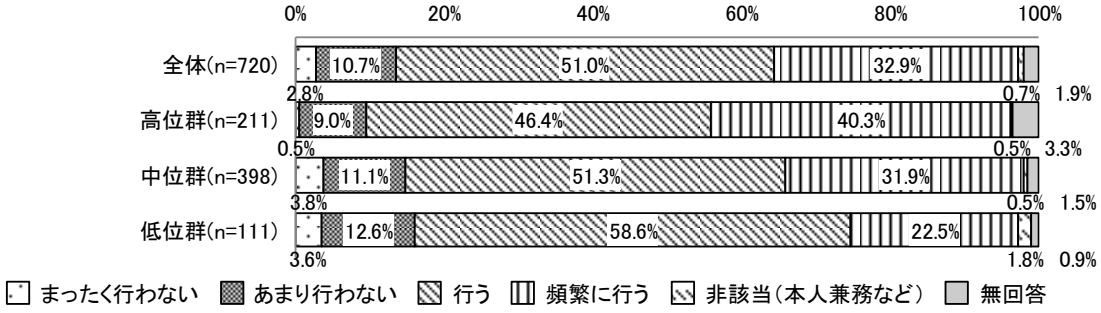


Q3-6-2③ 学校再開後_児童相談所への情報照会

「全体」では、「行う」が 51.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 32.9%となっている。

「高位群」では、「行う」が 46.4%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 40.3%となっている。「中位群」では、「行う」が 51.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 31.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 58.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 22.5%となっている。

図表 41　Q3-6-2③ コロナ感染者数別　学校再開後_児童相談所への情報照会:単数回答



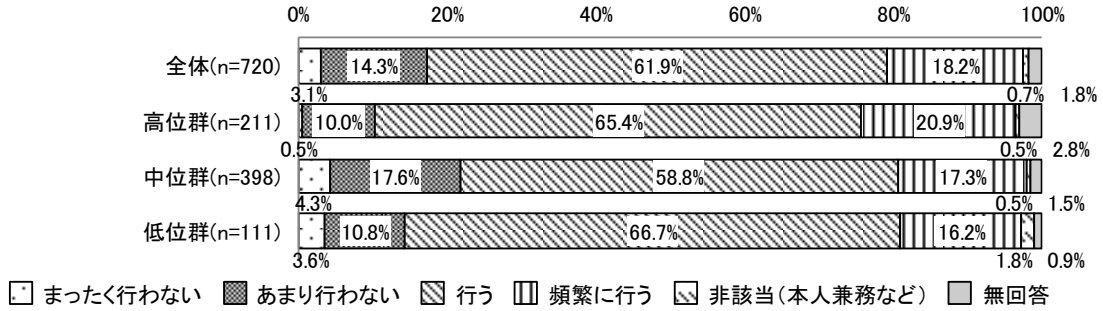
13) 児童相談所からの専門的助言

Q3-6-3① コロナ前_児童相談所からの専門的助言

「全体」では、「行う」が 61.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 18.2%となっている。

「高位群」では、「行う」が 65.4%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 20.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 58.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 17.6%となっている。「低位群」では、「行う」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 16.2%となっている。

図表 42　Q3-6-3① コロナ感染者数別　コロナ前_児童相談所からの専門的助言:単数回答

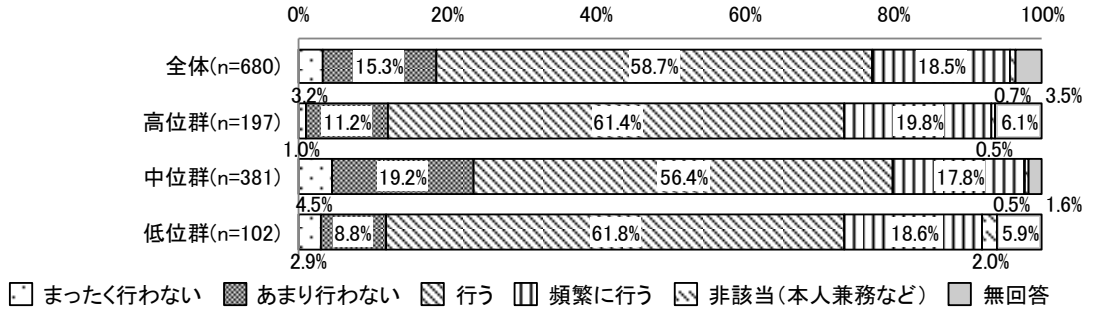


Q3-6-3② 休校期間中_児童相談所からの専門的助言

「全体」では、「行う」が 58.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 18.5%となっている。

「高位群」では、「行う」が 61.4%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 19.8%となっている。「中位群」では、「行う」が 56.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 19.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 61.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 18.6%となっている。

図表 43　Q3-6-3② コロナ感染者数別　休校期間中_児童相談所からの専門的助言:単数回答

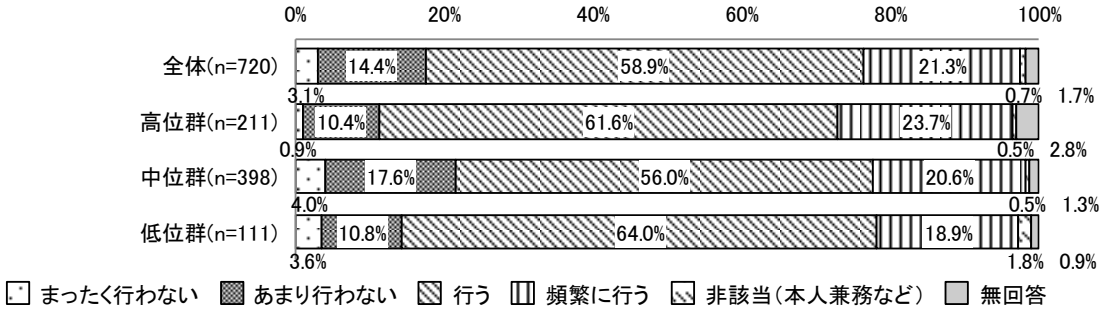


Q3-6-3③ 学校再開後_児童相談所からの専門的助言

「全体」では、「行う」が 58.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 21.3%となっている。

「高位群」では、「行う」が 61.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 23.7%となっている。「中位群」では、「行う」が 56.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 20.6%となっている。「低位群」では、「行う」が 64.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 18.9%となっている。

図表 44　Q3-6-3③ コロナ感染者数別　学校再開後_児童相談所からの専門的助言:単数回答



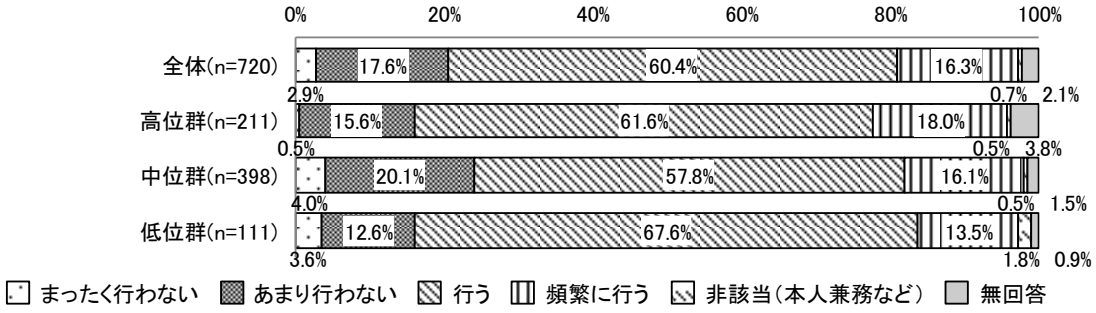
14) 児童相談所からのバックアップ

Q3-6-4① コロナ前_児童相談所からのバックアップ

「全体」では、「行う」が 60.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 17.6%となっている。

「高位群」では、「行う」が 61.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 18.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 57.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 20.1%となっている。「低位群」では、「行う」が 67.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 13.5%となっている。

図表 45　Q3-6-4① コロナ感染者数別　コロナ前_児童相談所からのバックアップ:単数回答

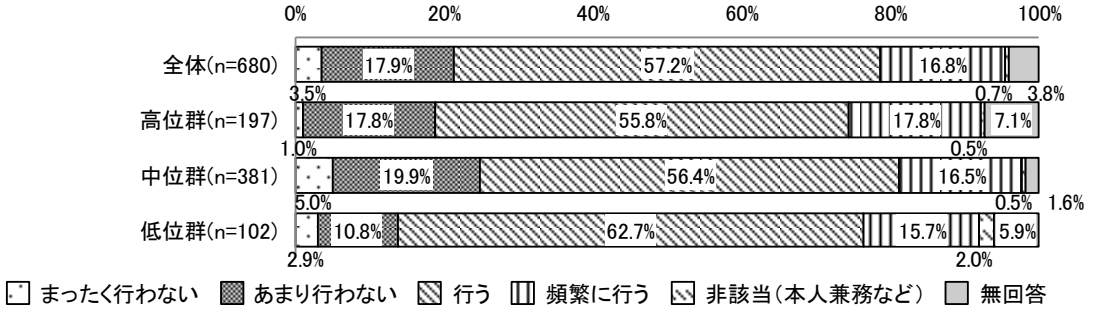


Q3-6-4② 休校期間中_児童相談所からのバックアップ

「全体」では、「行う」が 57.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 17.9%となっている。

「高位群」では、「行う」が 55.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」「頻繁に行う」が 17.8%となっている。「中位群」では、「行う」が 56.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 19.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 62.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 15.7%となっている。

図表 46　Q3-6-4② コロナ感染者数別　休校期間中_児童相談所からのバックアップ:単数回答

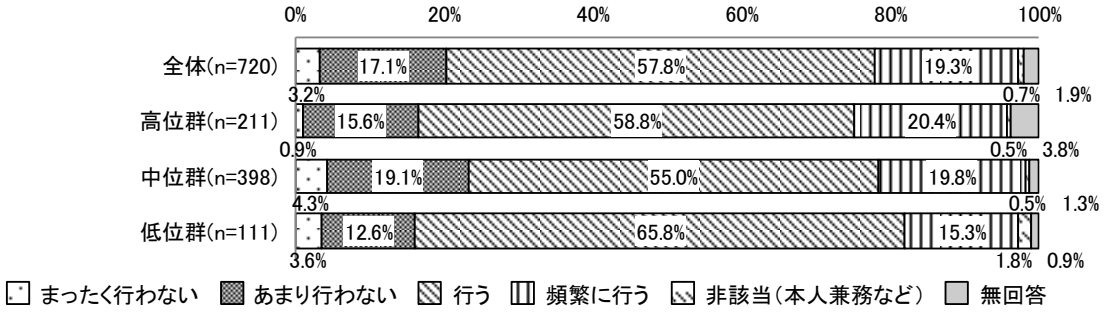


Q3-6-4③ 学校再開後_児童相談所からのバックアップ

「全体」では、「行う」が 57.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 19.3%となっている。

「高位群」では、「行う」が 58.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 20.4%となっている。「中位群」では、「行う」が 55.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 19.8%となっている。「低位群」では、「行う」が 65.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 15.3%となっている。

図表 47　Q3-6-4③ コロナ感染者数別　学校再開後_児童相談所からのバックアップ:単数回答



(4) 部署における支援状況

1) コロナ感染者数別

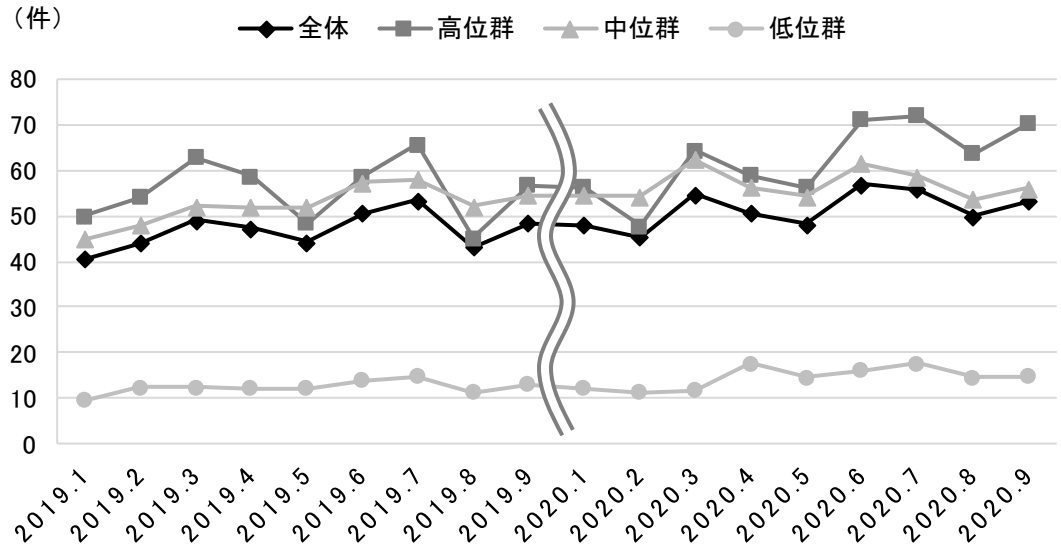
以下では、コロナ感染者数別に、部署における支援状況をみていく。

Q4-1 養護相談:対応件数

「全体」では、「2020.6」が平均 56.8 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.7」が平均 72.1 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.3」が平均 62.5 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.4」が平均 17.6 件でもっとも多くなっている。

図表 48 Q4-1 コロナ感染者数別 養護相談:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	40.6	44.1	49.1	47.3	44.3	50.5	53.4	43.2	48.4
コロナ感染者数	高位群	49.9	54.2	62.7	58.7	48.4	58.7	65.7	45.2	56.7
	中位群	44.9	48.1	52.2	51.8	52.0	57.3	58.1	52.1	54.5
	低位群	9.5	12.5	12.4	12.1	12.3	13.9	14.8	11.2	13.1

		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	48.0	45.3	54.8	50.7	48.1	56.8	55.7	49.9	53.3
コロナ感染者数	高位群	56.2	47.8	64.3	59.0	56.2	71.1	72.1	63.8	70.2
	中位群	54.5	54.4	62.5	56.3	54.3	61.4	58.7	53.7	56.1
	低位群	12.1	11.2	11.8	17.6	14.5	16.2	17.6	14.6	14.8

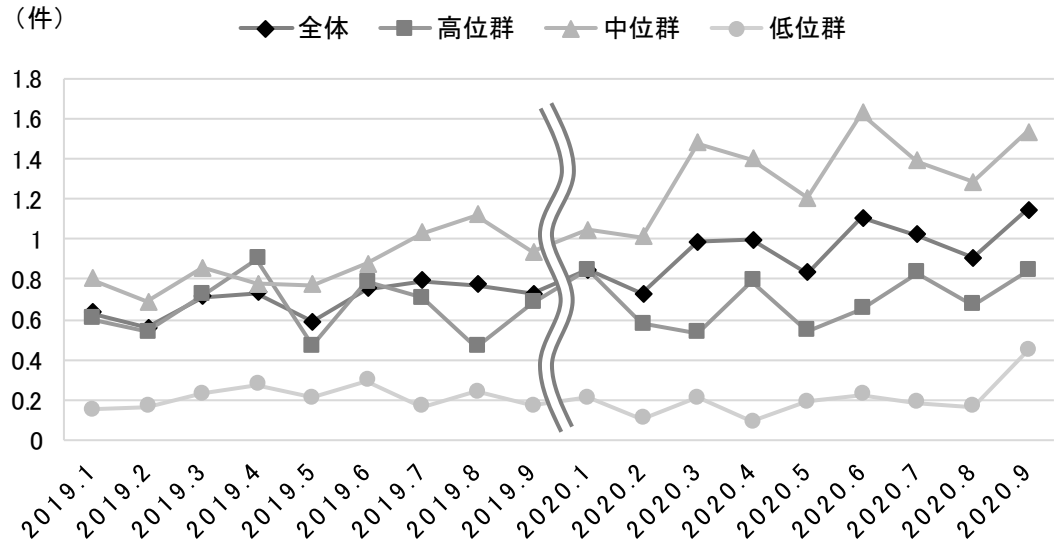
※各カテゴリでもっとも平均件数の多いセルに網掛けを行っている。なお、同じ数値であっても、一方のみに網掛けがされている場合があるが、これは、示されている数値は小数点第二位以下（一部小数点第三位以下）を四捨五入しているものであり、網掛けには四捨五入前の厳密な数値を用いていることによるものである。以下同様。

Q4-1-1 養護相談_傷病:対応件数

「全体」では、「2020.9」が平均 1.15 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.4」が平均 0.90 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.6」が平均 1.63 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.9」が平均 0.44 件でもっとも多くなっている。

図表 49　Q4-1-1 コロナ感染者数別 養護相談_傷病:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.63	0.56	0.71	0.73	0.59	0.75	0.79	0.77	0.73
コロナ感染者数	高位群	0.60	0.54	0.72	0.90	0.47	0.79	0.71	0.46	0.68
	中位群	0.80	0.69	0.86	0.78	0.77	0.88	1.03	1.12	0.93
	低位群	0.15	0.16	0.23	0.28	0.21	0.30	0.16	0.24	0.17

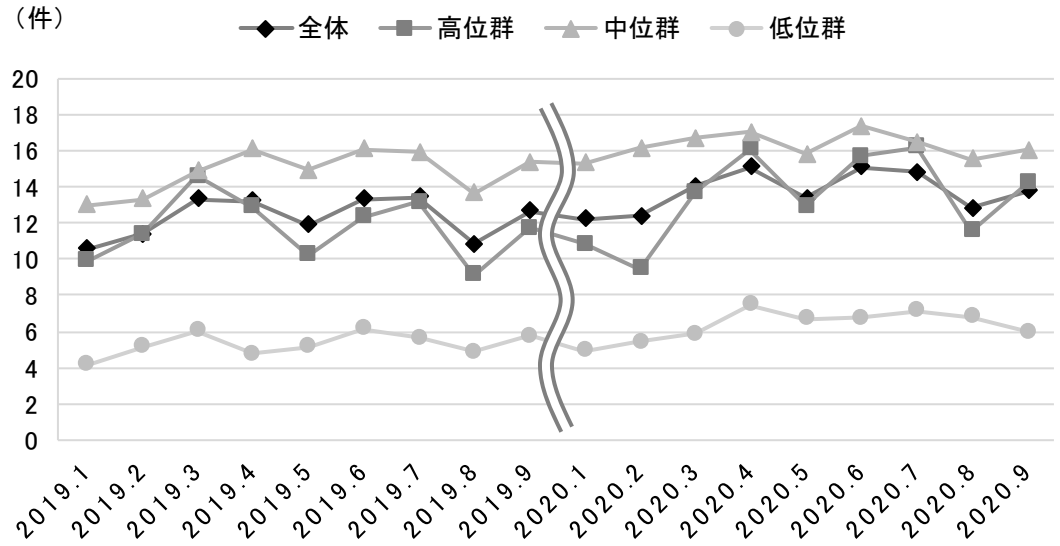
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.84	0.73	0.99	1.00	0.83	1.11	1.02	0.91	1.15
コロナ感染者数	高位群	0.85	0.58	0.54	0.79	0.55	0.65	0.83	0.67	0.84
	中位群	1.05	1.01	1.48	1.40	1.21	1.63	1.39	1.28	1.53
	低位群	0.21	0.10	0.21	0.09	0.19	0.22	0.19	0.16	0.44

Q4-1-2 養護相談_家族環境:対応件数

「全体」では、「2020.4」が平均 15.1 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.7」が平均 16.2 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.6」が平均 17.4 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.4」が平均 7.5 件でもっとも多くなっている。

図表 50　Q4-1-2 コロナ感染者数別 養護相談_家族環境:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	10.6	11.4	13.4	13.3	11.9	13.3	13.4	10.8	12.7
コロナ感染者数	高位群	9.9	11.4	14.6	12.9	10.3	12.4	13.1	9.1	11.8
	中位群	13.0	13.3	14.9	16.1	15.0	16.1	15.9	13.7	15.4
	低位群	4.1	5.2	6.1	4.8	5.1	6.2	5.6	4.9	5.8

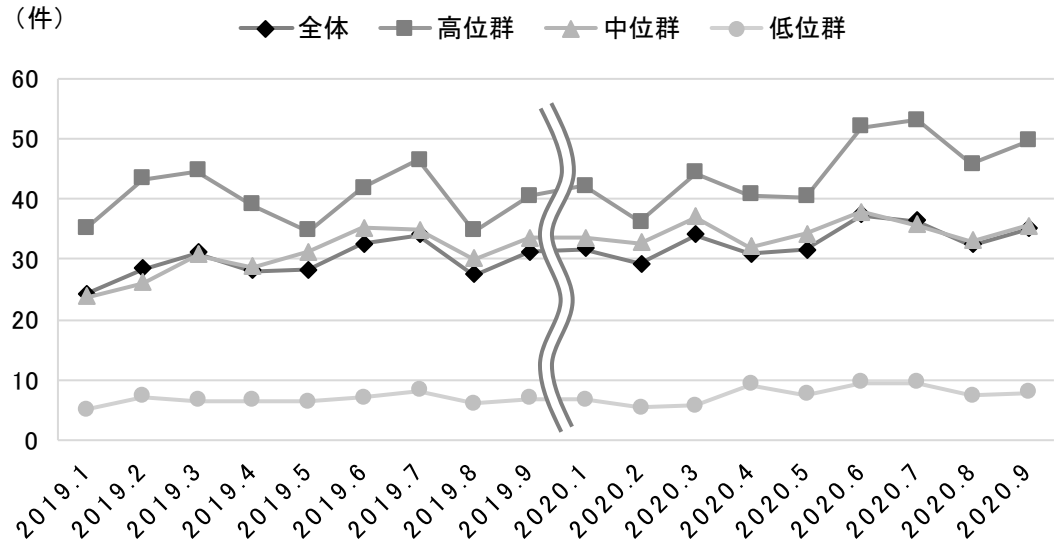
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	12.3	12.4	14.0	15.1	13.4	15.1	14.8	12.9	13.8
コロナ感染者数	高位群	10.9	9.5	13.7	16.1	13.0	15.7	16.2	11.6	14.2
	中位群	15.3	16.2	16.7	17.0	15.8	17.4	16.5	15.6	16.0
	低位群	5.0	5.4	5.8	7.5	6.7	6.8	7.1	6.8	6.0

Q4-1-3 養護相談_児童虐待相談:対応件数

「全体」では、「2020.6」が平均 37.3 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.7」が平均 53.1 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.6」が平均 37.9 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.7」が平均 9.5 件でもっとも多くなっている。

図表 51　Q4-1-3 コロナ感染者数別 養護相談_児童虐待相談:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	24.2	28.3	31.1	28.1	28.2	32.5	34.1	27.4	31.3
コロナ感染者数	高位群	35.2	43.4	44.7	39.1	34.7	41.9	46.6	34.7	40.5
	中位群	23.7	26.1	30.7	28.7	31.3	35.3	34.8	30.1	33.5
	低位群	5.0	7.1	6.5	6.4	6.4	7.0	8.2	6.0	6.9

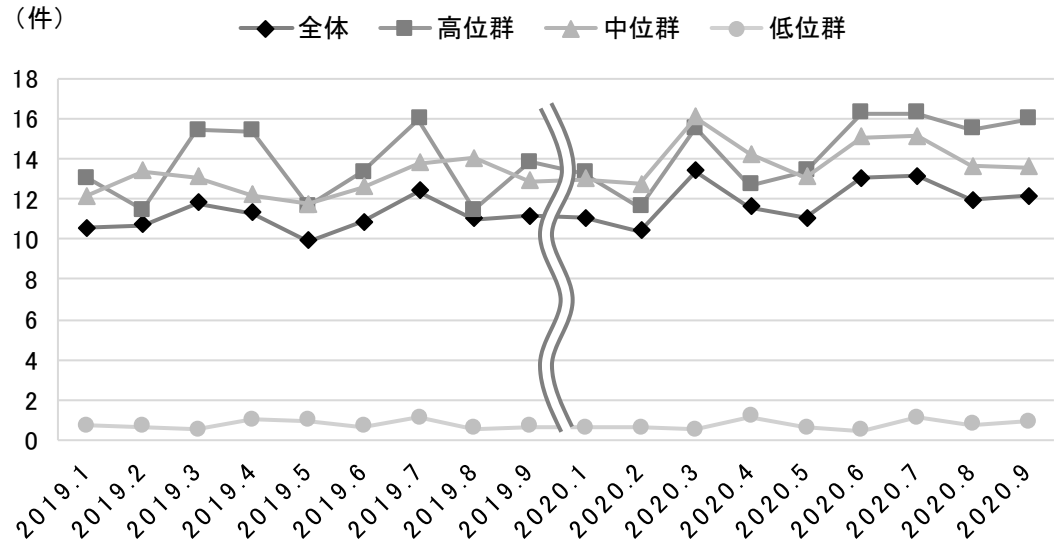
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	31.7	29.2	34.1	30.8	31.5	37.3	36.4	32.3	35.0
コロナ感染者数	高位群	42.2	36.2	44.3	40.7	40.3	52.0	53.1	45.9	49.7
	中位群	33.6	32.7	37.0	32.1	34.2	37.9	35.7	33.0	35.5
	低位群	6.6	5.3	5.6	9.2	7.5	9.5	9.5	7.2	7.9

Q4-1-4 養護相談_それ以外:対応件数

「全体」では、「2020.3」が平均 13.4 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.7」が平均 16.3 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.3」が平均 16.1 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.4」が平均 1.1 件でもっとも多くなっている。

図表 52　Q4-1-4 コロナ感染者数別 養護相談_それ以外:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	10.5	10.7	11.8	11.3	9.9	10.9	12.4	11.0	11.2
コロナ感染者数	高位群	13.1	11.5	15.4	15.4	11.7	13.4	16.0	11.5	13.8
	中位群	12.2	13.4	13.1	12.2	11.8	12.6	13.8	14.0	12.9
	低位群	0.7	0.6	0.5	1.0	0.9	0.7	1.1	0.5	0.6

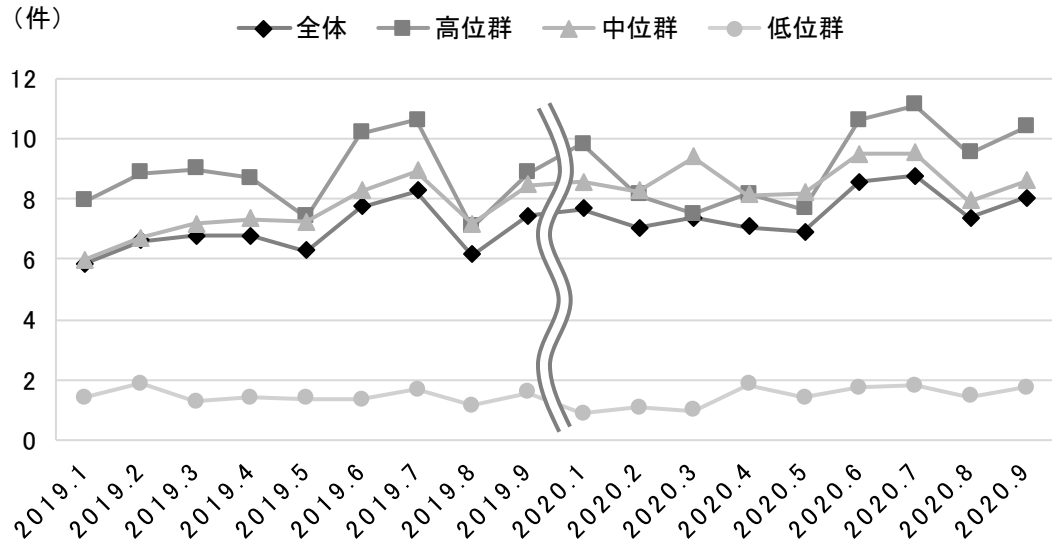
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	11.0	10.4	13.4	11.6	11.1	13.0	13.2	12.0	12.2
コロナ感染者数	高位群	13.3	11.6	15.5	12.7	13.4	16.3	16.3	15.5	16.0
	中位群	13.0	12.8	16.1	14.2	13.1	15.1	15.2	13.7	13.6
	低位群	0.6	0.6	0.5	1.1	0.6	0.5	1.1	0.7	0.9

Q4-1-3-1 養護相談_児童虐待相談_身体的虐待:対応件数

「全体」では、「2020.7」が平均 8.8 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.7」が平均 11.1 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.7」が平均 9.5 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.2」が平均 1.9 件でもっとも多くなっている。

図表 53　Q4-1-3-1 コロナ感染者数別 養護相談_児童虐待相談_身体的虐待:対応件数
:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	5.9	6.6	6.8	6.8	6.3	7.7	8.3	6.1	7.4
コロナ感染者数	高位群	8.0	8.9	9.0	8.7	7.4	10.2	10.6	7.1	8.9
	中位群	6.0	6.7	7.2	7.3	7.2	8.3	8.9	7.2	8.5
	低位群	1.4	1.9	1.3	1.4	1.4	1.3	1.7	1.1	1.6

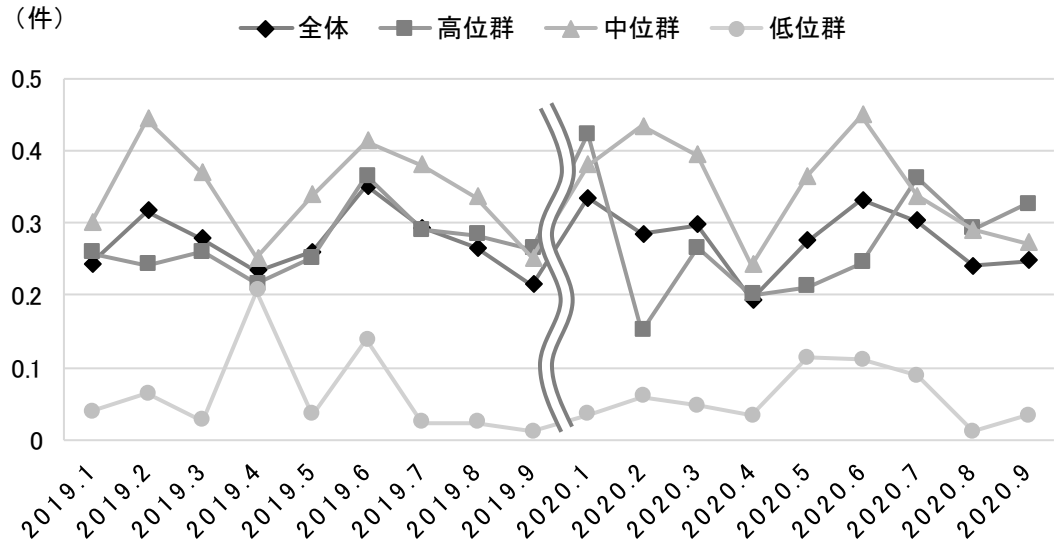
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	7.7	7.0	7.4	7.1	6.9	8.6	8.8	7.4	8.0
コロナ感染者数	高位群	9.8	8.1	7.5	8.2	7.7	10.6	11.1	9.5	10.4
	中位群	8.6	8.3	9.4	8.1	8.2	9.5	9.5	8.0	8.6
	低位群	0.9	1.1	1.0	1.8	1.4	1.7	1.8	1.4	1.7

Q4-1-3-2 養護相談_児童虐待相談_性的虐待:対応件数

「全体」では、「2019.6」が平均 0.35 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.1」が平均 0.42 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.6」が平均 0.45 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.4」が平均 0.21 件でもっとも多くなっている。

図表 54　Q4-1-3-2 コロナ感染者数別 養護相談_児童虐待相談_性的虐待:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.24	0.32	0.28	0.23	0.26	0.35	0.29	0.27	0.21
コロナ感染者数	高位群	0.26	0.24	0.26	0.22	0.25	0.37	0.29	0.28	0.26
	中位群	0.30	0.44	0.37	0.25	0.34	0.41	0.38	0.34	0.25
	低位群	0.04	0.06	0.03	0.21	0.03	0.14	0.02	0.02	0.01

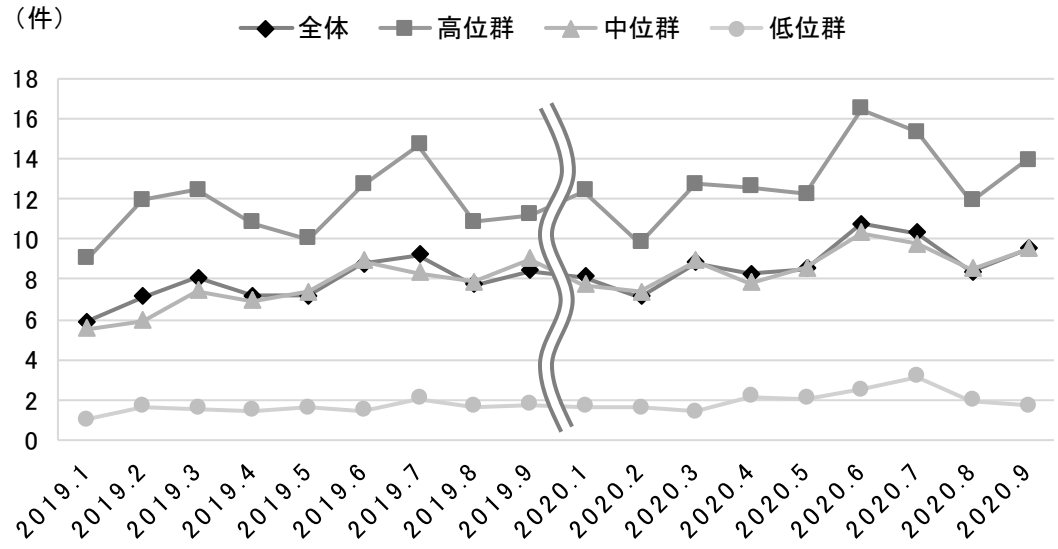
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.33	0.29	0.30	0.19	0.27	0.33	0.30	0.24	0.25
コロナ感染者数	高位群	0.42	0.15	0.27	0.20	0.21	0.25	0.36	0.29	0.33
	中位群	0.38	0.43	0.39	0.24	0.37	0.45	0.34	0.29	0.27
	低位群	0.03	0.06	0.05	0.03	0.11	0.11	0.09	0.01	0.03

Q4-1-3-3 養護相談_児童虐待相談_心理的虐待:対応件数

「全体」では、「2020.6」が平均 10.8 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 16.5 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.6」が平均 10.3 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.7」が平均 3.1 件でもっとも多くなっている。

図表 55　Q4-1-3-3 コロナ感染者数別 養護相談_児童虐待相談_心理的虐待:対応件数
:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	5.9	7.1	8.1	7.2	7.2	8.8	9.2	7.7	8.4
コロナ感染者数	高位群	9.0	12.0	12.5	10.8	10.0	12.7	14.7	10.9	11.2
	中位群	5.5	5.9	7.4	6.9	7.4	8.9	8.3	7.9	9.0
	低位群	1.0	1.6	1.6	1.4	1.6	1.4	2.0	1.7	1.7

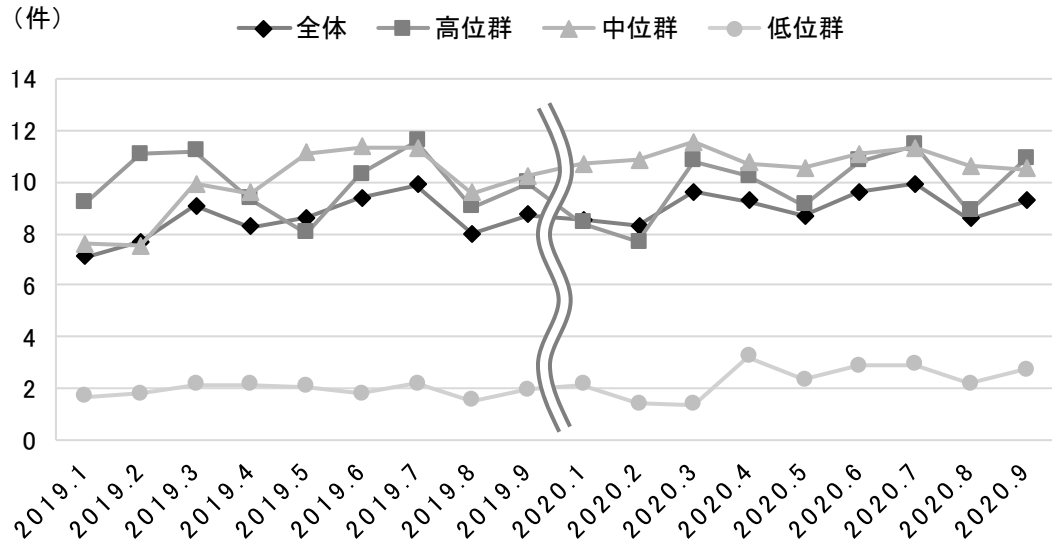
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	8.1	7.1	8.8	8.3	8.5	10.8	10.3	8.4	9.5
コロナ感染者数	高位群	12.4	9.8	12.8	12.6	12.3	16.5	15.4	11.9	14.0
	中位群	7.7	7.4	8.9	7.8	8.6	10.3	9.8	8.5	9.5
	低位群	1.6	1.6	1.4	2.2	2.0	2.5	3.1	1.9	1.7

Q4-1-3-4 養護相談_児童虐待相談_暴力の目撃等によるもの:対応件数

「全体」では、「2020.7」が平均 9.9 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.7」が平均 11.6 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.3」が平均 11.5 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.4」が平均 3.2 件でもっとも多くなっている。

図表 56　Q4-1-3-4 コロナ感染者数別 養護相談_児童虐待相談_暴力の目撃等によるもの:対応件数 :数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	7.1	7.7	9.1	8.2	8.6	9.4	9.9	8.0	8.7
コロナ感染者数	高位群	9.2	11.1	11.2	9.3	8.0	10.3	11.6	9.0	10.0
	中位群	7.6	7.5	9.9	9.6	11.1	11.4	11.3	9.6	10.2
	低位群	1.7	1.8	2.1	2.1	2.1	1.8	2.2	1.5	1.9

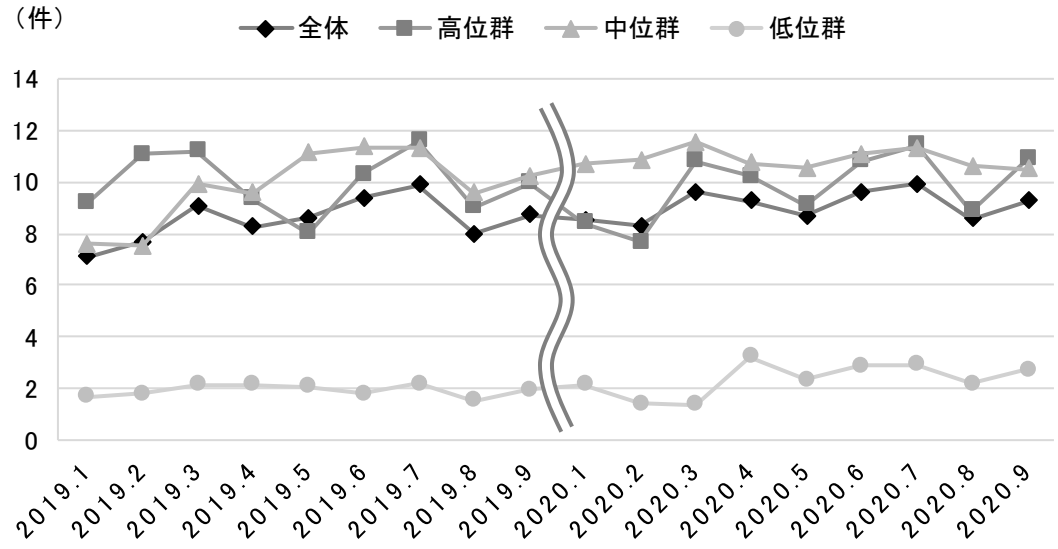
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	8.5	8.3	9.6	9.3	8.7	9.6	9.9	8.6	9.3
コロナ感染者数	高位群	8.4	7.7	10.8	10.2	9.1	10.8	11.4	8.9	10.9
	中位群	10.7	10.9	11.5	10.7	10.5	11.1	11.3	10.6	10.5
	低位群	2.1	1.4	1.4	3.2	2.3	2.9	2.9	2.2	2.7

Q4-1-3-5 養護相談_児童虐待相談_保護の怠慢･拒否:対応件数

「全体」では、「2020.7」が平均 9.9 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.7」が平均 11.6 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.3」が平均 11.5 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.4」が平均 3.2 件でもっとも多くなっている。

図表 57　Q4-1-3-5 コロナ感染者数別 養護相談_児童虐待相談_保護の怠慢･拒否:対応件数
:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	7.1	7.7	9.1	8.2	8.6	9.4	9.9	8.0	8.7
コロナ感染者数	高位群	9.2	11.1	11.2	9.3	8.0	10.3	11.6	9.0	10.0
	中位群	7.6	7.5	9.9	9.6	11.1	11.4	11.3	9.6	10.2
	低位群	1.7	1.8	2.1	2.1	2.1	1.8	2.2	1.5	1.9

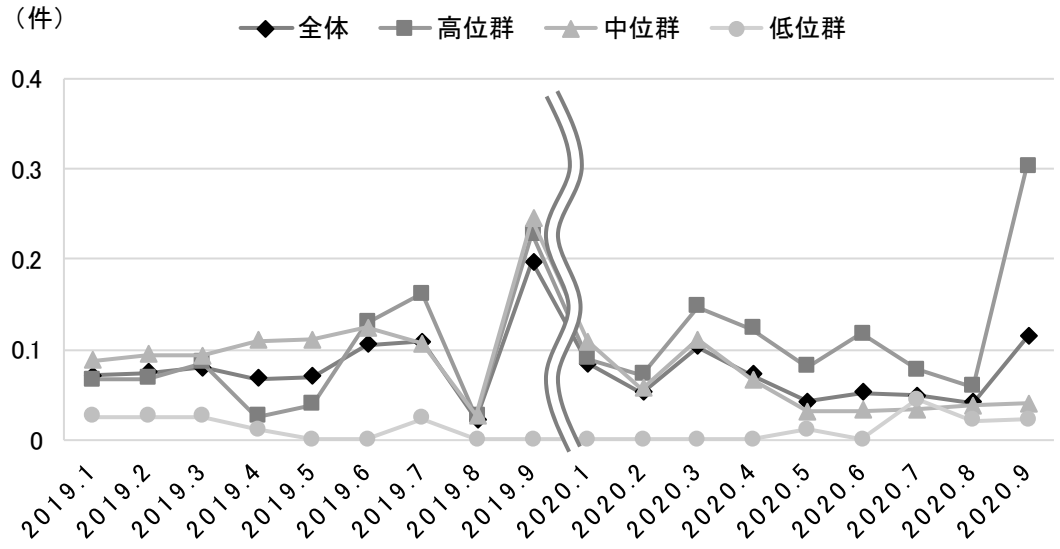
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	8.5	8.3	9.6	9.3	8.7	9.6	9.9	8.6	9.3
コロナ感染者数	高位群	8.4	7.7	10.8	10.2	9.1	10.8	11.4	8.9	10.9
	中位群	10.7	10.9	11.5	10.7	10.5	11.1	11.3	10.6	10.5
	低位群	2.1	1.4	1.4	3.2	2.3	2.9	2.9	2.2	2.7

Q4-1-3-6 養護相談_児童虐待相談_登校･登園の禁止:対応件数

「全体」では、「2019.9」が平均 0.20 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.9」が平均 0.30 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.9」が平均 0.24 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.7」が平均 0.04 件でもっとも多くなっている。

図表 58　Q4-1-3-6 コロナ感染者数別 養護相談_児童虐待相談_登校･登園の禁止:対応件数
:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.07	0.07	0.08	0.07	0.07	0.10	0.11	0.02	0.20
コロナ感染者数	高位群	0.07	0.07	0.08	0.03	0.04	0.13	0.16	0.03	0.23
	中位群	0.09	0.09	0.09	0.11	0.11	0.12	0.11	0.03	0.24
	低位群	0.03	0.03	0.03	0.01	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00

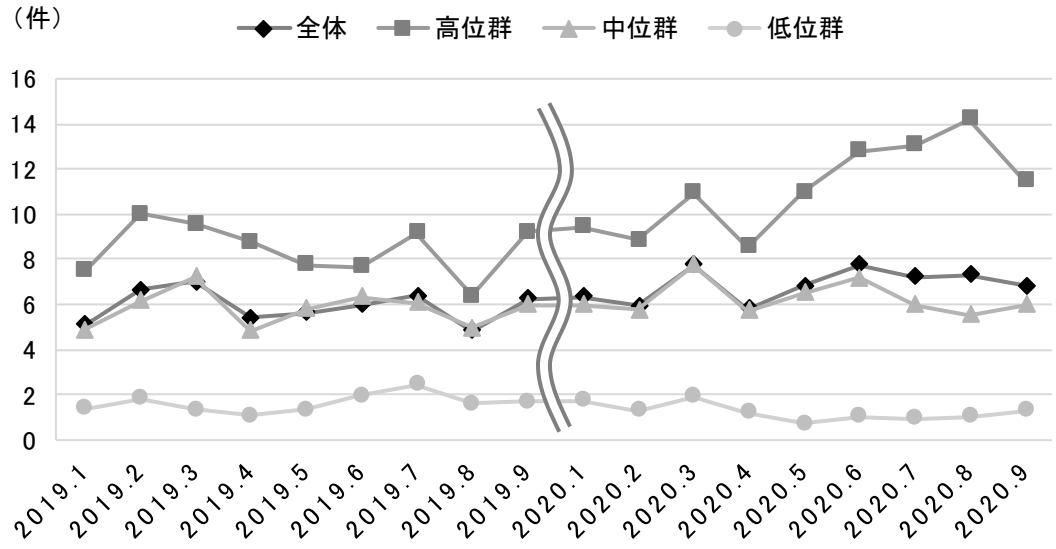
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.08	0.05	0.10	0.07	0.04	0.05	0.05	0.04	0.11
コロナ感染者数	高位群	0.09	0.07	0.15	0.12	0.08	0.12	0.08	0.06	0.30
	中位群	0.11	0.06	0.11	0.07	0.03	0.03	0.03	0.04	0.04
	低位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.04	0.02	0.02

Q4-1-3-7 養護相談_児童虐待相談_それ以外:対応件数

「全体」では、「2020.6」が平均 7.8 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.8」が平均 14.2 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.3」が平均 7.8 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.7」が平均 2.4 件でもっとも多くなっている。

図表 59　Q4-1-3-7 コロナ感染者数別 養護相談_児童虐待相談_それ以外:対応件数
:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	5.1	6.6	7.0	5.4	5.6	6.0	6.4	4.8	6.2
コロナ感染者数	高位群	7.5	10.0	9.6	8.8	7.8	7.7	9.2	6.4	9.2
	中位群	4.9	6.2	7.2	4.8	5.8	6.4	6.1	5.0	6.0
	低位群	1.4	1.8	1.3	1.0	1.3	2.0	2.4	1.6	1.7

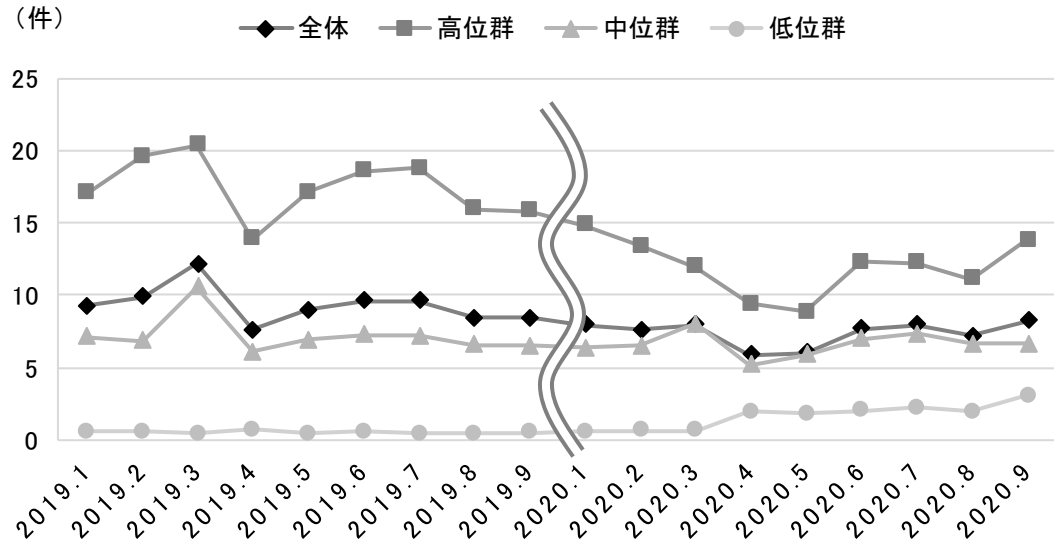
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	6.3	5.9	7.8	5.8	6.8	7.8	7.2	7.3	6.8
コロナ感染者数	高位群	9.4	8.9	11.0	8.5	11.0	12.8	13.1	14.2	11.5
	中位群	6.0	5.7	7.8	5.7	6.5	7.2	6.0	5.5	6.0
	低位群	1.7	1.3	1.9	1.2	0.7	1.0	0.9	1.0	1.3

Q4-2 保健相談:対応件数

「全体」では、「2019.3」が平均 12.1 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.3」が平均 20.4 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.3」が平均 10.6 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.9」が平均 3.1 件でもっとも多くなっている。

図表 60　Q4-2 コロナ感染者数別 保健相談:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	9.3	9.9	12.1	7.6	9.0	9.6	9.6	8.4	8.4
コロナ感染者数	高位群	17.1	19.6	20.4	13.9	17.2	18.6	18.8	16.0	15.9
	中位群	7.1	6.9	10.6	6.1	7.0	7.2	7.2	6.6	6.5
	低位群	0.5	0.5	0.4	0.7	0.4	0.6	0.4	0.4	0.5

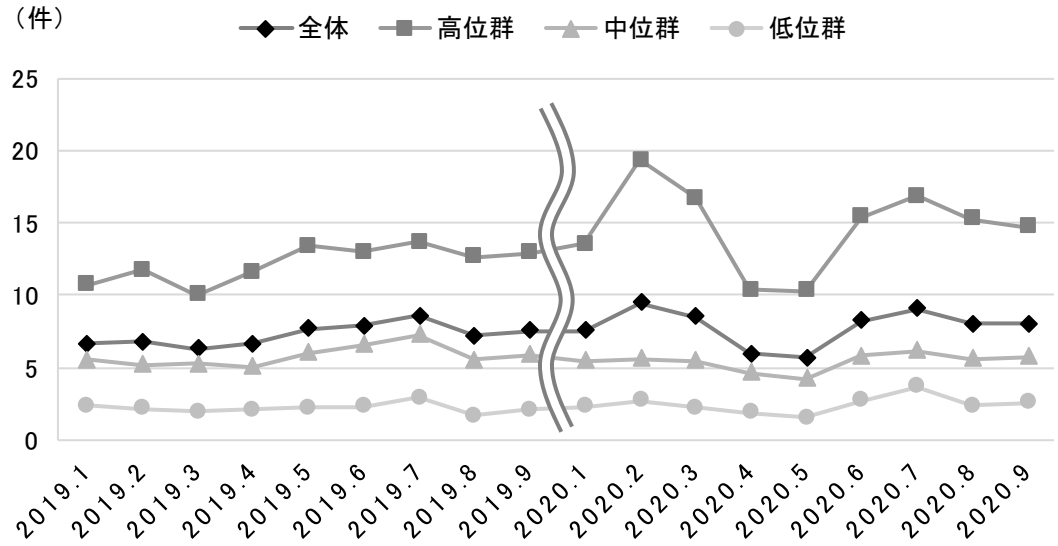
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	8.0	7.6	8.0	5.9	6.0	7.7	8.0	7.2	8.2
コロナ感染者数	高位群	14.8	13.4	12.0	9.4	8.8	12.3	12.2	11.1	13.8
	中位群	6.3	6.5	8.0	5.2	5.9	7.0	7.3	6.6	6.7
	低位群	0.5	0.6	0.6	1.9	1.8	2.0	2.2	1.9	3.1

Q4-3 障害相談:対応件数

「全体」では、「2020.2」が平均 9.5 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.2」が平均 19.4 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.7」が平均 7.3 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.7」が平均 3.7 件でもっとも多くなっている。

図表 61　Q4-3 コロナ感染者数別 障害相談:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	6.7	6.8	6.3	6.6	7.7	7.9	8.6	7.2	7.5
コロナ感染者数	高位群	10.7	11.8	10.1	11.6	13.4	13.0	13.7	12.7	13.0
	中位群	5.5	5.2	5.3	5.1	6.0	6.5	7.3	5.5	5.9
	低位群	2.3	2.1	1.9	2.1	2.2	2.3	2.9	1.7	2.1

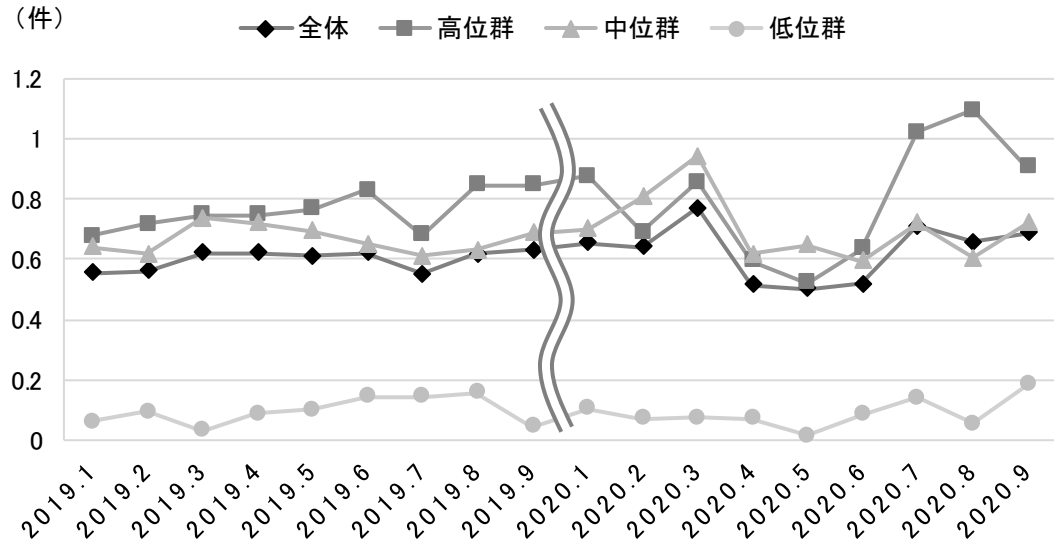
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	7.5	9.5	8.5	6.0	5.6	8.3	9.0	8.0	8.0
コロナ感染者数	高位群	13.5	19.4	16.8	10.4	10.3	15.5	16.9	15.3	14.8
	中位群	5.5	5.6	5.4	4.7	4.2	5.8	6.1	5.6	5.8
	低位群	2.3	2.7	2.2	1.9	1.5	2.7	3.7	2.4	2.5

Q4-4 非行相談:対応件数

「全体」では、「2020.3」が平均 0.77 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.8」が平均 1.10 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.3」が平均 0.94 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.9」が平均 0.18 件でもっとも多くなっている。

図表 62　Q4-4 コロナ感染者数別 非行相談:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.55	0.56	0.62	0.62	0.61	0.62	0.55	0.62	0.63
コロナ感染者数	高位群	0.68	0.72	0.75	0.75	0.77	0.83	0.68	0.85	0.85
	中位群	0.64	0.62	0.74	0.72	0.69	0.65	0.61	0.63	0.69
	低位群	0.06	0.09	0.03	0.09	0.10	0.14	0.14	0.16	0.04

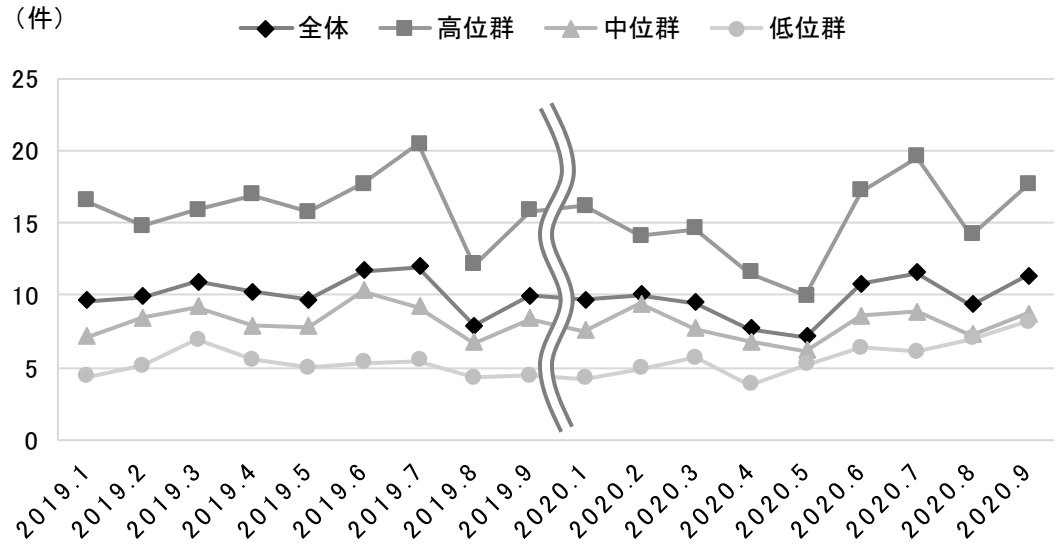
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.65	0.64	0.77	0.52	0.50	0.52	0.71	0.66	0.69
コロナ感染者数	高位群	0.88	0.69	0.86	0.60	0.52	0.63	1.02	1.10	0.91
	中位群	0.70	0.81	0.94	0.62	0.65	0.60	0.72	0.60	0.72
	低位群	0.10	0.07	0.07	0.07	0.01	0.08	0.14	0.05	0.18

Q4-5 育成相談:対応件数

「全体」では、「2019.7」が平均 12.0 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.7」が平均 20.5 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 10.3 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.9」が平均 8.2 件でもっとも多くなっている。

図表 63　Q4-5 コロナ感染者数別 育成相談:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	9.6	9.9	11.0	10.2	9.7	11.7	12.0	7.9	10.0
コロナ感染者数	高位群	16.5	14.8	15.9	16.9	15.8	17.7	20.5	12.1	15.9
	中位群	7.1	8.4	9.2	7.9	7.8	10.3	9.2	6.7	8.4
	低位群	4.4	5.1	6.9	5.5	5.0	5.3	5.4	4.3	4.4

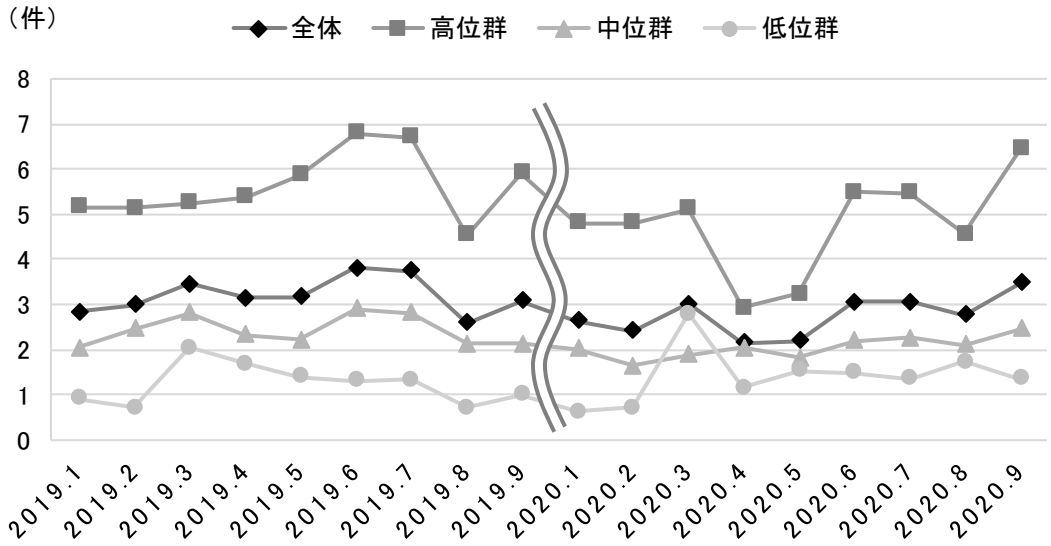
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	9.7	10.0	9.4	7.7	7.1	10.8	11.5	9.3	11.3
コロナ感染者数	高位群	16.2	14.1	14.6	11.6	10.0	17.2	19.6	14.2	17.6
	中位群	7.5	9.4	7.7	6.8	6.1	8.6	8.8	7.3	8.7
	低位群	4.2	4.9	5.7	3.8	5.2	6.4	6.1	7.0	8.2

Q4-5-1 育成相談_性格行動相談:対応件数

「全体」では、「2019.6」が平均 3.8 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.6」が平均 6.8 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 2.9 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.3」が平均 2.8 件でもっとも多くなっている。

図表 64　Q4-5-1 コロナ感染者数別 育成相談_性格行動相談:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	2.8	3.0	3.5	3.2	3.2	3.8	3.7	2.6	3.1
コロナ感染者数	高位群	5.2	5.1	5.3	5.4	5.9	6.8	6.7	4.5	5.9
	中位群	2.0	2.5	2.8	2.3	2.2	2.9	2.8	2.1	2.1
	低位群	0.9	0.7	2.0	1.7	1.4	1.3	1.3	0.7	1.0

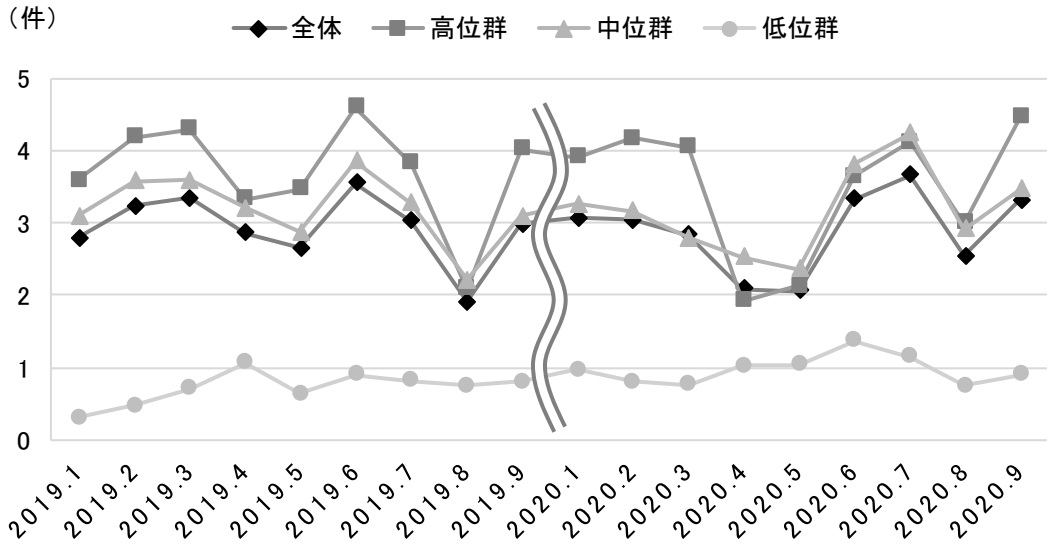
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	2.6	2.4	3.0	2.1	2.2	3.1	3.1	2.8	3.5
コロナ感染者数	高位群	4.8	4.8	5.1	2.9	3.2	5.5	5.5	4.6	6.4
	中位群	2.0	1.6	1.9	2.0	1.8	2.2	2.3	2.1	2.5
	低位群	0.6	0.7	2.8	1.1	1.5	1.5	1.3	1.7	1.4

Q4-5-2 育成相談_不登校相談:対応件数

「全体」では、「2020.7」が平均 3.7 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.6」が平均 4.6 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.7」が平均 4.3 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 1.4 件でもっとも多くなっている。

図表 65　Q4-5-2 コロナ感染者数別 育成相談_不登校相談:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	2.8	3.2	3.3	2.9	2.7	3.6	3.0	1.9	3.0
コロナ感染者数	高位群	3.6	4.2	4.3	3.3	3.5	4.6	3.8	2.1	4.0
	中位群	3.1	3.6	3.6	3.2	2.9	3.9	3.3	2.2	3.1
	低位群	0.3	0.5	0.7	1.1	0.6	0.9	0.8	0.7	0.8

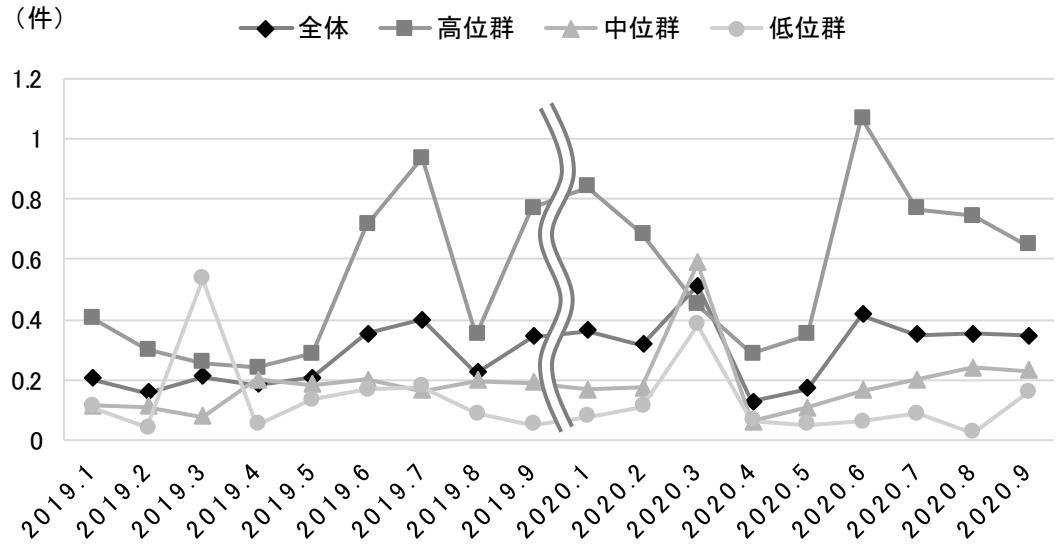
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	3.1	3.0	2.8	2.1	2.1	3.3	3.7	2.6	3.3
コロナ感染者数	高位群	3.9	4.2	4.1	1.9	2.1	3.7	4.1	3.0	4.5
	中位群	3.3	3.2	2.8	2.5	2.4	3.8	4.3	2.9	3.5
	低位群	1.0	0.8	0.8	1.0	1.0	1.4	1.1	0.8	0.9

Q4-5-3 育成相談_適性相談:対応件数

「全体」では、「2020.3」が平均 0.5 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 1.1 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.3」が平均 0.6 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.3」が平均 0.5 件でもっとも多くなっている。

図表 66　Q4-5-3 コロナ感染者数別 育成相談_適性相談:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	0.4	0.2	0.3
コロナ感染者数	高位群	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3	0.7	0.9	0.4	0.8
	中位群	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	低位群	0.1	0.0	0.5	0.0	0.1	0.2	0.2	0.1	0.0

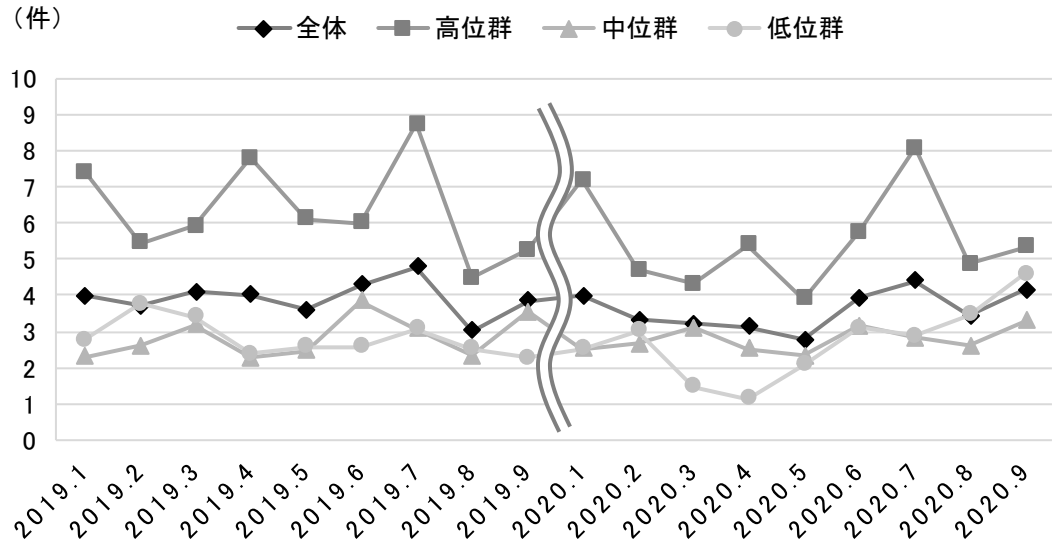
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.4	0.3	0.5	0.1	0.2	0.4	0.3	0.4	0.3
コロナ感染者数	高位群	0.8	0.7	0.5	0.3	0.3	1.1	0.8	0.7	0.6
	中位群	0.2	0.2	0.6	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
	低位群	0.1	0.1	0.4	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.2

Q4-5-4 育成相談_育児･しつけ相談:対応件数

「全体」では、「2019.7」が平均 4.8 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.7」が平均 8.8 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 3.9 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.9」が平均 4.6 件でもっとも多くなっている。

図表 67　Q4-5-4 コロナ感染者数別 育成相談_育児･しつけ相談:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	4.0	3.7	4.1	4.0	3.6	4.3	4.8	3.0	3.8
コロナ感染者数	高位群	7.4	5.5	5.9	7.8	6.1	6.0	8.8	4.5	5.3
	中位群	2.3	2.6	3.2	2.3	2.5	3.9	3.1	2.3	3.5
	低位群	2.8	3.8	3.4	2.4	2.6	2.6	3.1	2.5	2.3

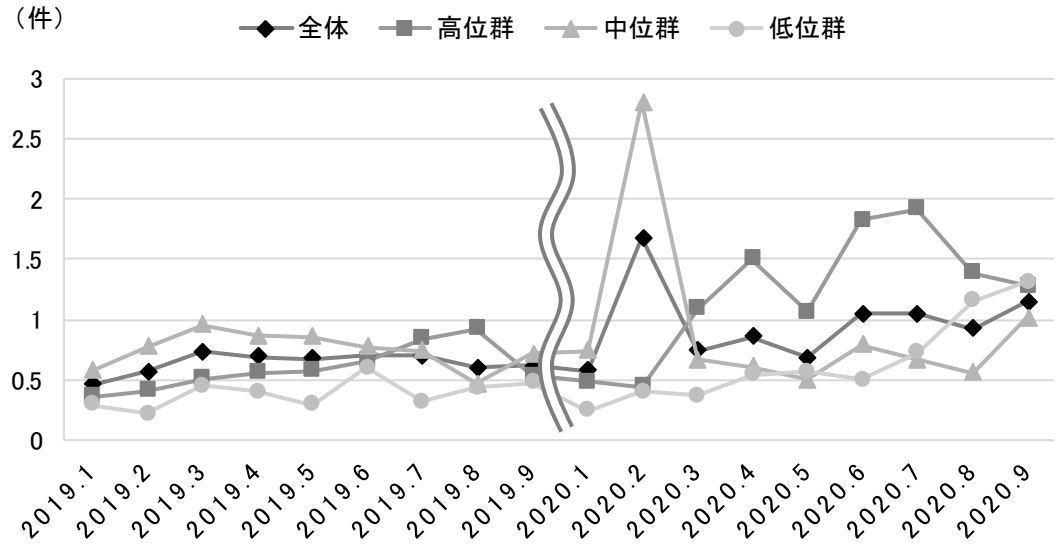
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	4.0	3.3	3.2	3.1	2.8	3.9	4.4	3.4	4.1
コロナ感染者数	高位群	7.2	4.7	4.3	5.4	3.9	5.8	8.1	4.9	5.3
	中位群	2.5	2.7	3.1	2.5	2.3	3.2	2.8	2.6	3.3
	低位群	2.5	3.0	1.5	1.1	2.1	3.1	2.9	3.5	4.6

Q4-5-5 育成相談_それ以外:対応件数

「全体」では、「2020.2」が平均 1.7 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.7」が平均 1.9 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.2」が平均 2.8 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.9」が平均 1.3 件でもっとも多くなっている。

図表 68　Q4-5-5 コロナ感染者数別 育成相談_それ以外:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.5	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6
コロナ感染者数	高位群	0.4	0.4	0.5	0.6	0.6	0.7	0.8	0.9	0.5
	中位群	0.6	0.8	1.0	0.9	0.9	0.8	0.7	0.5	0.7
	低位群	0.3	0.2	0.5	0.4	0.3	0.6	0.3	0.4	0.5

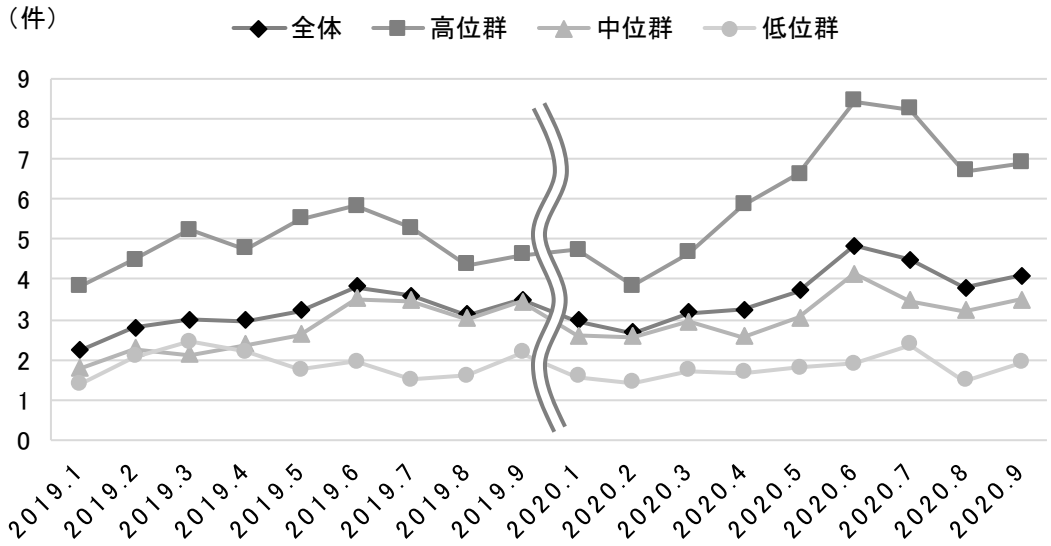
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.6	1.7	0.7	0.9	0.7	1.0	1.0	0.9	1.1
コロナ感染者数	高位群	0.5	0.4	1.1	1.5	1.1	1.8	1.9	1.4	1.3
	中位群	0.7	2.8	0.7	0.6	0.5	0.8	0.7	0.6	1.0
	低位群	0.2	0.4	0.4	0.5	0.6	0.5	0.7	1.2	1.3

Q4-6 児童相談所:通告数

「全体」では、「2020.6」が平均 4.8 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 8.4 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.6」が平均 4.1 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.3」が平均 2.5 件でもっとも多くなっている。

図表 69　Q4-6 コロナ感染者数別 児童相談所:通告数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	2.2	2.8	3.0	3.0	3.2	3.8	3.6	3.1	3.5
コロナ感染者数	高位群	3.8	4.5	5.2	4.8	5.5	5.8	5.3	4.4	4.6
	中位群	1.8	2.3	2.1	2.4	2.6	3.5	3.5	3.0	3.4
	低位群	1.4	2.1	2.5	2.2	1.7	1.9	1.5	1.6	2.2

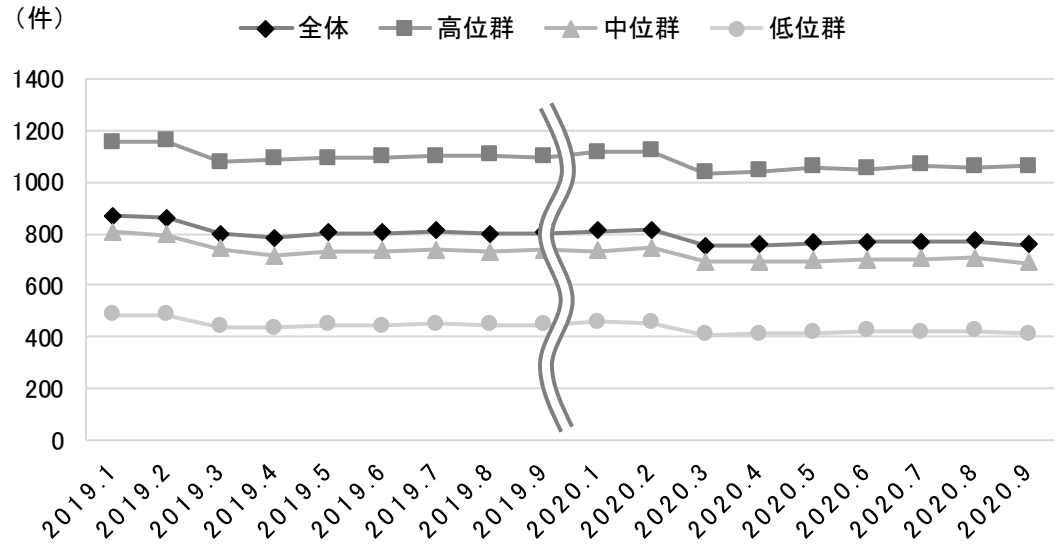
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	3.0	2.7	3.2	3.3	3.7	4.8	4.5	3.8	4.1
コロナ感染者数	高位群	4.7	3.8	4.6	5.8	6.6	8.4	8.3	6.7	6.9
	中位群	2.6	2.6	2.9	2.6	3.1	4.1	3.5	3.2	3.5
	低位群	1.6	1.4	1.7	1.7	1.8	1.9	2.4	1.5	1.9

Q4-7 児童扶養手当:受給者数

「全体」では、「2019.1」が平均 866.1 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.2」が平均 1158.7 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.1」が平均 807.0 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.1」が平均 484.1 件でもっとも多くなっている。

図表 70　Q4-7 コロナ感染者数別 児童扶養手当:受給者数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	866.1	860.0	797.6	784.5	801.9	802.1	807.9	799.6	803.8
コロナ感染者数	高位群	1153.0	1158.7	1077.9	1087.1	1094.2	1096.0	1101.3	1103.5	1097.0
	中位群	807.0	793.6	738.7	714.4	733.4	733.8	738.0	726.9	736.5
	低位群	484.1	482.7	436.3	433.2	445.6	442.9	451.4	446.9	444.5

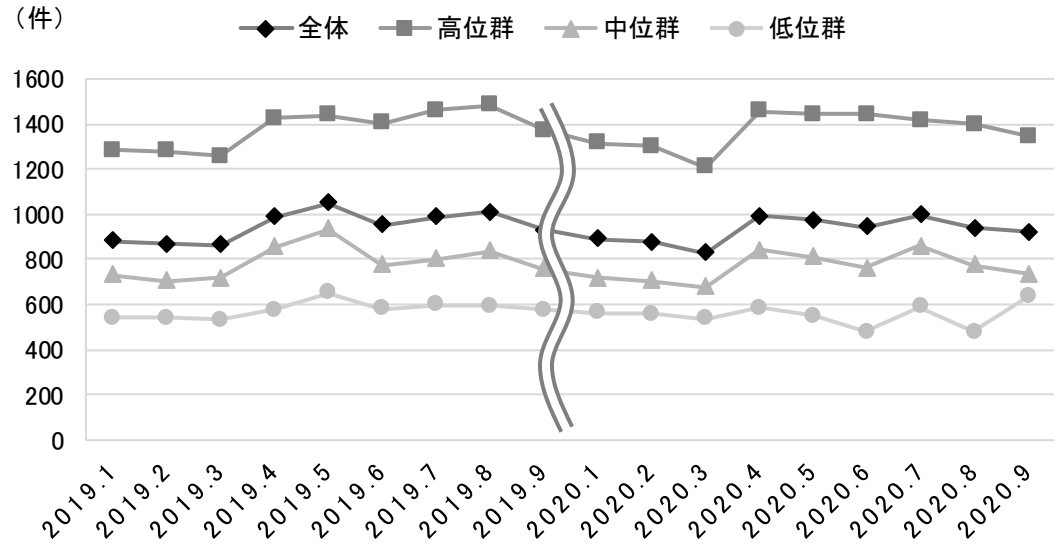
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	809.1	815.0	750.0	755.6	763.4	766.9	768.5	771.6	756.8
コロナ感染者数	高位群	1117.6	1119.3	1035.8	1044.0	1058.0	1049.0	1064.6	1059.1	1059.9
	中位群	731.3	742.2	688.3	690.1	695.5	698.7	700.7	707.0	685.5
	低位群	456.3	452.3	407.7	410.6	415.8	423.4	417.7	421.1	412.5

Q4-8-1 学童保育:登録児童数

「全体」では、「2019.5」が平均 1049.4 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.8」が平均 1481.7 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.5」が平均 934.8 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.5」が平均 649.9 件でもっとも多くなっている。

図表 71　Q4-8-1 コロナ感染者数別 学童保育:登録児童数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	882.3	867.0	861.8	988.4	1049.4	952.8	985.9	1009.9	929.9
コロナ感染者数	高位群	1283.9	1279.8	1257.8	1426.9	1438.9	1403.9	1462.8	1481.7	1373.1
	中位群	732.4	703.7	715.9	853.0	934.8	776.3	803.2	836.8	756.1
	低位群	540.7	538.3	530.5	576.6	649.9	582.4	595.8	593.8	575.2

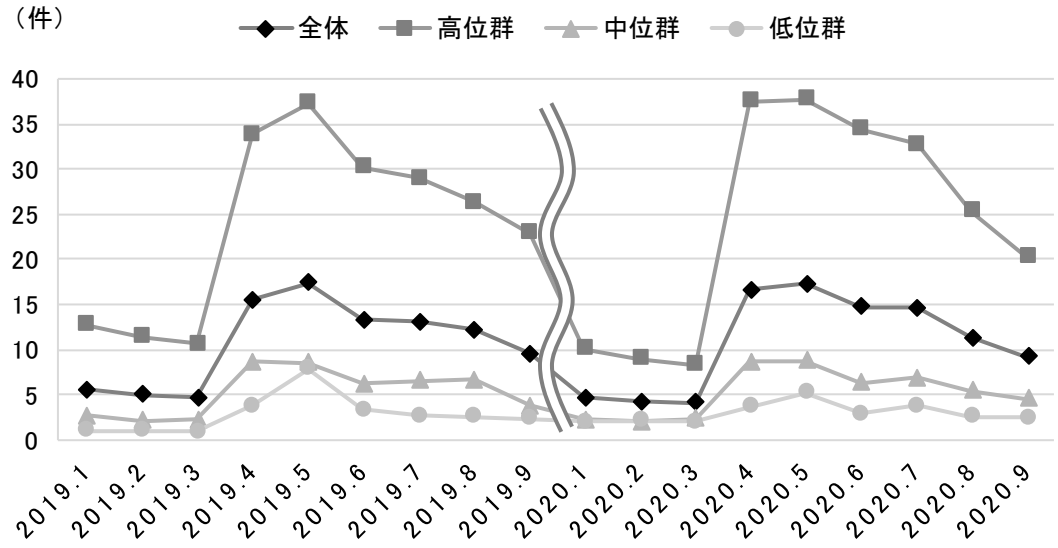
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	888.8	875.0	826.9	992.6	973.6	943.9	997.1	937.2	920.8
コロナ感染者数	高位群	1314.3	1301.2	1211.2	1458.0	1443.7	1442.7	1416.6	1400.6	1346.0
	中位群	718.6	703.4	679.4	841.6	809.1	763.2	858.0	776.0	737.2
	低位群	562.1	556.8	535.4	585.1	550.2	476.9	588.4	478.0	632.5

Q4-8-2 学童保育:待機児童数

「全体」では、「2019.5」が平均 17.4 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.5」が平均 37.7 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.5」が平均 8.8 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.5」が平均 7.8 件でもっとも多くなっている。

図表 72　Q4-8-2 コロナ感染者数別 学童保育:待機児童数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	5.6	4.9	4.7	15.5	17.4	13.3	13.1	12.2	9.6
コロナ感染者数	高位群	12.7	11.4	10.6	33.9	37.3	30.2	29.1	26.3	22.9
	中位群	2.6	2.1	2.2	8.7	8.5	6.2	6.5	6.7	3.7
	低位群	0.9	1.0	0.9	3.8	7.8	3.4	2.7	2.5	2.3

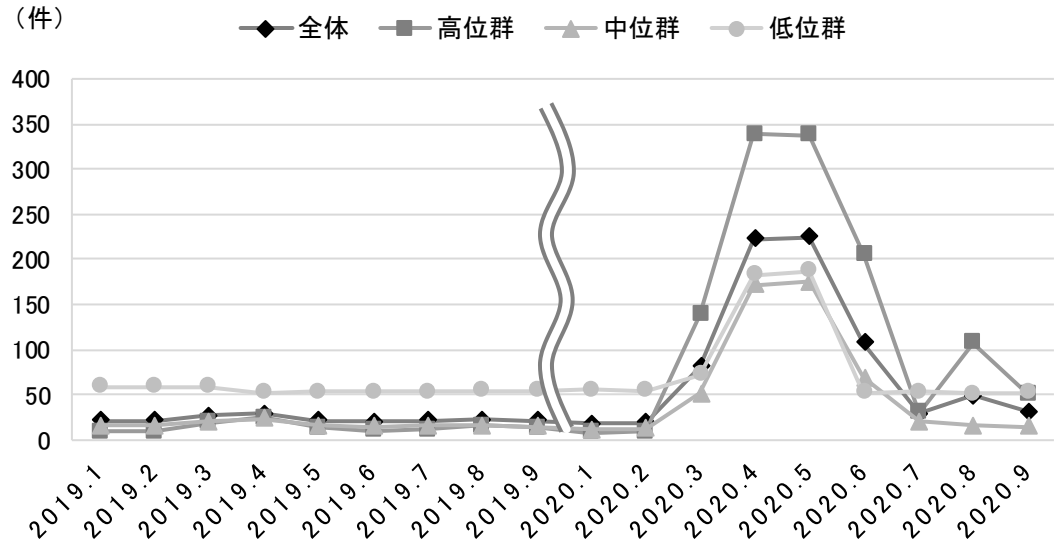
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	4.7	4.2	4.1	16.6	17.2	14.7	14.6	11.3	9.2
コロナ感染者数	高位群	10.1	8.9	8.3	37.5	37.7	34.4	32.8	25.3	20.3
	中位群	2.2	2.0	2.3	8.6	8.8	6.3	6.8	5.4	4.5
	低位群	2.0	2.1	2.0	3.6	5.2	2.9	3.8	2.6	2.4

Q4-9 保育所保育料減免制度:申請数

「全体」では、「2020.5」が平均 224.2 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.4」が平均 338.5 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.5」が平均 175.1 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.5」が平均 187.4 件でもっとも多くなっている。

図表 73　Q4-9 コロナ感染者数別 保育所保育料減免制度:申請数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	20.9	21.1	26.3	28.6	21.1	20.1	20.5	22.2	21.1
コロナ感染者数	高位群	9.4	9.0	19.2	24.0	13.7	10.4	10.6	15.4	13.0
	中位群	15.1	15.6	19.8	23.6	15.0	14.9	15.3	15.7	14.8
	低位群	58.5	58.4	58.8	51.9	52.6	53.2	53.7	54.2	54.6

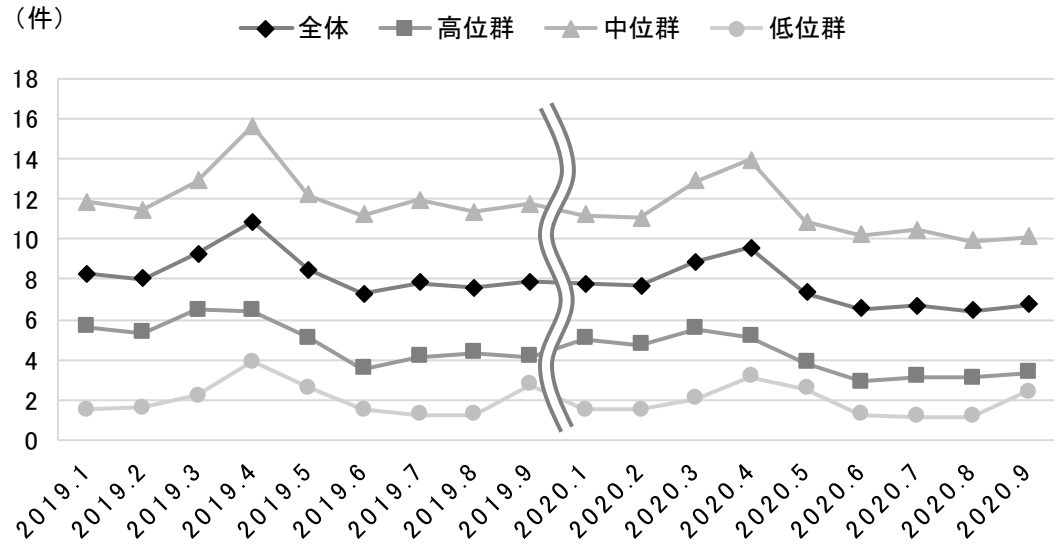
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	17.8	18.5	81.1	222.0	224.2	107.1	28.3	49.2	31.4
コロナ感染者数	高位群	8.1	8.5	138.2	338.5	337.2	206.0	29.6	107.4	51.4
	中位群	11.5	12.5	51.1	171.7	175.1	68.2	19.7	15.8	13.9
	低位群	54.9	54.8	71.7	182.3	187.4	51.9	53.1	50.9	51.6

Q4-10-1 母子福祉資金:貸付人員数

「全体」では、「2019.4」が平均 10.8 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.3」が平均 6.5 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.4」が平均 15.6 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.4」が平均 3.9 件でもっとも多くなっている。

図表 74　Q4-10-1 コロナ感染者数別 母子福祉資金:貸付人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	8.3	8.0	9.2	10.8	8.5	7.3	7.8	7.6	7.9
コロナ感染者数	高位群	5.6	5.3	6.5	6.4	5.1	3.5	4.1	4.4	4.2
	中位群	11.9	11.5	12.9	15.6	12.2	11.2	12.0	11.4	11.8
	低位群	1.5	1.6	2.2	3.9	2.6	1.5	1.3	1.3	2.8

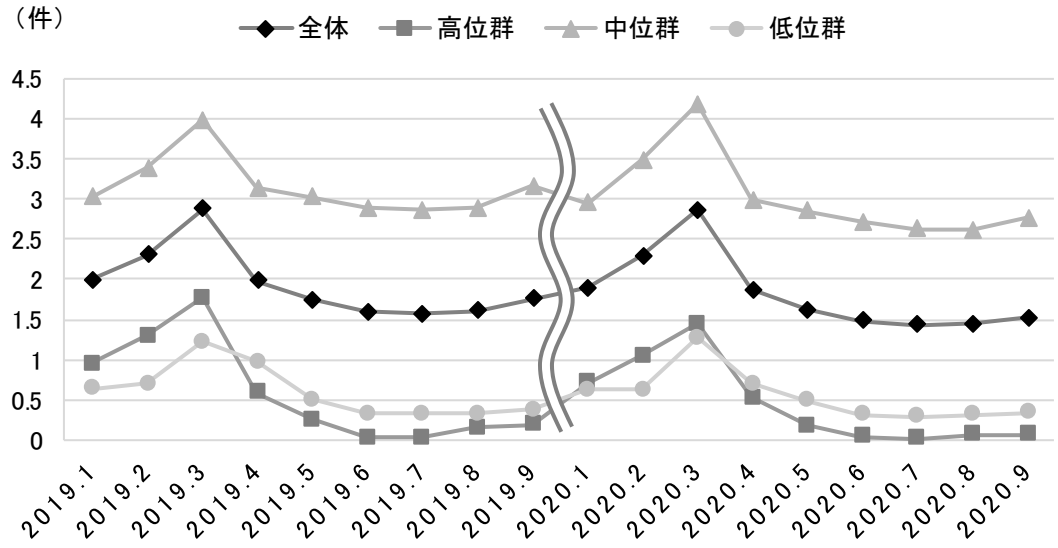
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	7.8	7.7	8.9	9.5	7.3	6.5	6.7	6.4	6.7
コロナ感染者数	高位群	5.0	4.7	5.5	5.2	3.8	2.9	3.1	3.1	3.3
	中位群	11.2	11.1	12.9	14.0	10.9	10.2	10.5	9.9	10.1
	低位群	1.5	1.5	2.0	3.1	2.5	1.2	1.1	1.2	2.4

Q4-10-1-1 母子福祉資金_就学支度資金:貸付人員数

「全体」では、「2019.3」が平均 2.9 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.3」が平均 1.8 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.3」が平均 4.2 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.3」が平均 1.3 件でもっとも多くなっている。

図表 75　Q4-10-1-1 コロナ感染者数別 母子福祉資金_就学支度資金:貸付人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	2.0	2.3	2.9	2.0	1.7	1.6	1.6	1.6	1.8
コロナ感染者数	高位群	0.9	1.3	1.8	0.6	0.3	0.0	0.0	0.1	0.2
	中位群	3.0	3.4	4.0	3.1	3.0	2.9	2.9	2.9	3.2
	低位群	0.6	0.7	1.2	1.0	0.5	0.3	0.3	0.3	0.4

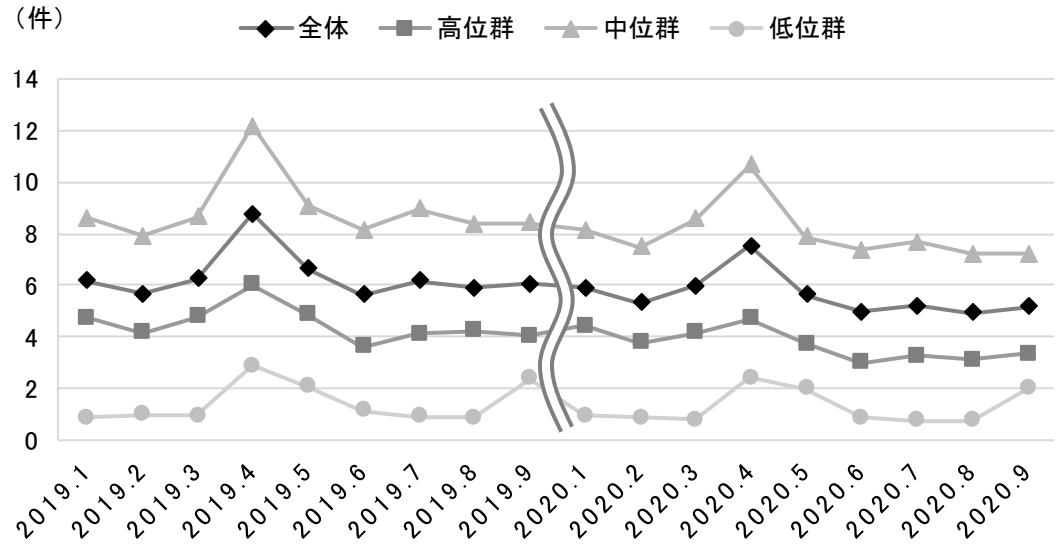
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	1.9	2.3	2.9	1.9	1.6	1.5	1.4	1.4	1.5
コロナ感染者数	高位群	0.7	1.0	1.4	0.5	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1
	中位群	3.0	3.5	4.2	3.0	2.8	2.7	2.6	2.6	2.8
	低位群	0.6	0.6	1.3	0.7	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3

Q4-10-1-2 母子福祉資金_修学資金:貸付人員数

「全体」では、「2019.4」が平均 8.7 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.4」が平均 6.0 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.4」が平均 12.2 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.4」が平均 2.9 件でもっとも多くなっている。

図表 76　Q4-10-1-2 コロナ感染者数別 母子福祉資金_修学資金:貸付人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	6.2	5.6	6.2	8.7	6.6	5.6	6.2	5.9	6.0
コロナ感染者数	高位群	4.7	4.1	4.7	6.0	4.8	3.6	4.1	4.2	4.0
	中位群	8.6	7.9	8.6	12.2	9.1	8.1	9.0	8.4	8.4
	低位群	0.9	1.0	0.9	2.9	2.1	1.1	0.9	0.8	2.4

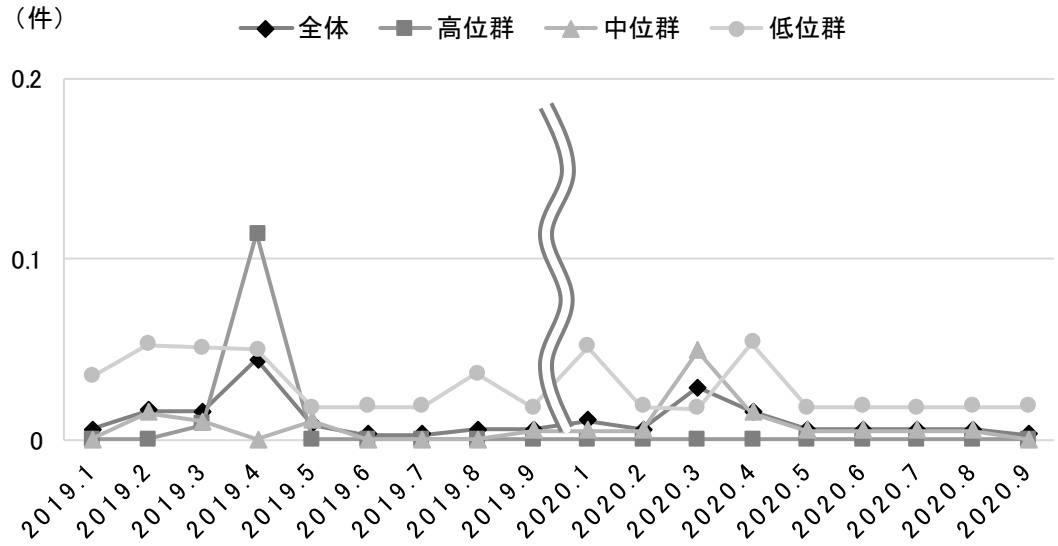
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	5.9	5.3	6.0	7.5	5.6	5.0	5.2	4.9	5.2
コロナ感染者数	高位群	4.4	3.8	4.1	4.7	3.7	3.0	3.3	3.1	3.3
	中位群	8.2	7.5	8.5	10.7	7.9	7.4	7.7	7.2	7.2
	低位群	0.9	0.8	0.8	2.4	2.0	0.8	0.7	0.7	2.0

Q4-10-1-3 母子福祉資金_就職支度資金:貸付人員数

「全体」では、「2019.4」が平均 0.04 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.4」が平均 0.11 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.3」が平均 0.05 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.4」が平均 0.05 件でもっとも多くなっている。

図表 77　Q4-10-1-3 コロナ感染者数別 母子福祉資金_就職支度資金:貸付人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.01	0.02	0.02	0.04	0.01	0.00	0.00	0.01	0.01
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.01	0.11	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中位群	0.00	0.02	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01
	低位群	0.04	0.05	0.05	0.05	0.02	0.02	0.02	0.04	0.02

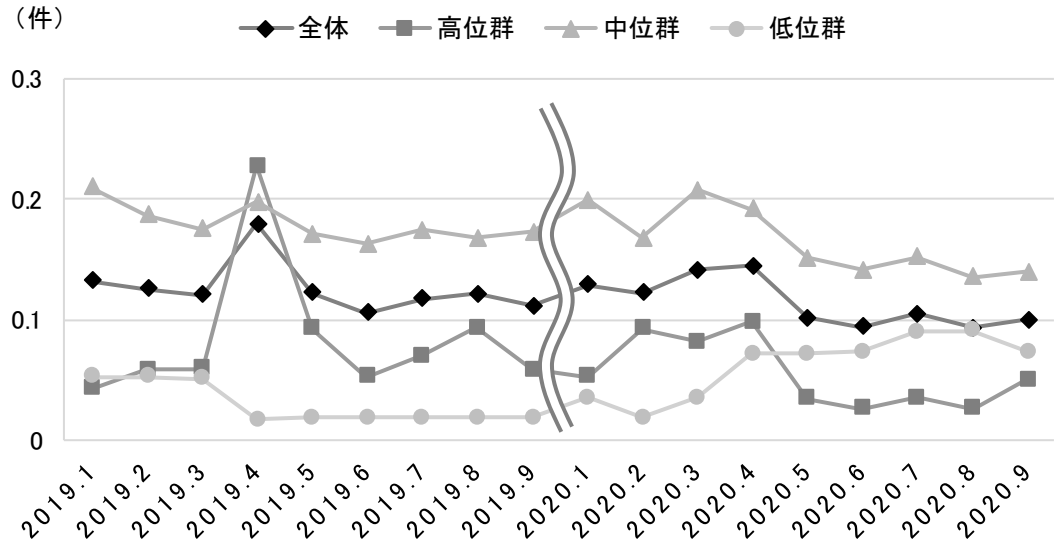
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.01	0.01	0.03	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中位群	0.00	0.00	0.05	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00
	低位群	0.05	0.02	0.02	0.05	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02

Q4-10-1-4 母子福祉資金_修業資金:貸付人員数

「全体」では、「2019.4」が平均 0.18 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.4」が平均 0.23 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.1」が平均 0.21 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.8」が平均 0.09 件でもっとも多くなっている。

図表 78　Q4-10-1-4 コロナ感染者数別 母子福祉資金_修業資金:貸付人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.13	0.13	0.12	0.18	0.12	0.11	0.12	0.12	0.11
コロナ感染者数	高位群	0.04	0.06	0.06	0.23	0.09	0.05	0.07	0.09	0.06
	中位群	0.21	0.19	0.18	0.20	0.17	0.16	0.17	0.17	0.17
	低位群	0.05	0.05	0.05	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02

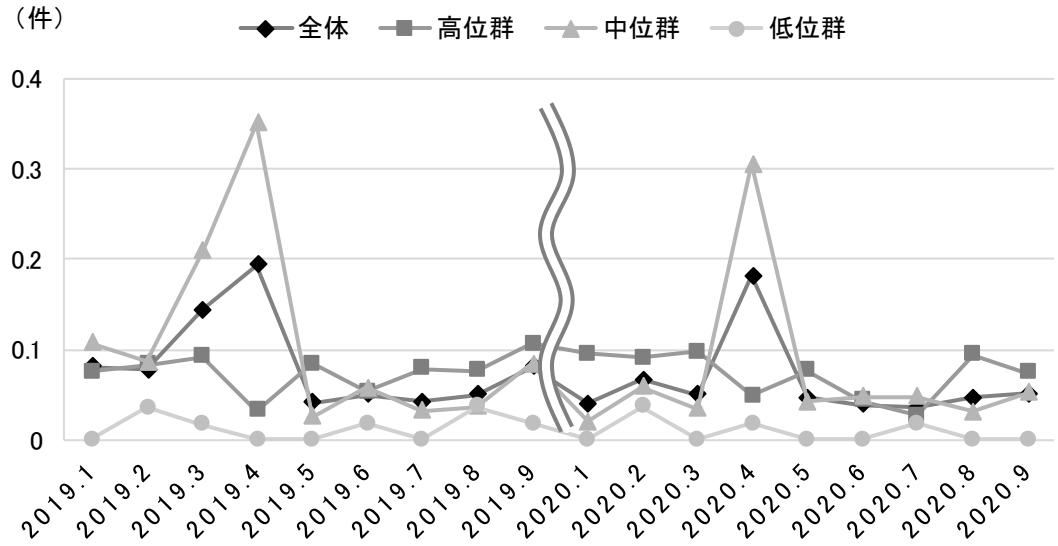
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.13	0.12	0.14	0.14	0.10	0.09	0.10	0.09	0.10
コロナ感染者数	高位群	0.05	0.09	0.08	0.10	0.03	0.03	0.03	0.03	0.05
	中位群	0.20	0.17	0.21	0.19	0.15	0.14	0.15	0.14	0.14
	低位群	0.03	0.02	0.03	0.07	0.07	0.07	0.09	0.09	0.07

Q4-10-1-5 母子福祉資金_それ以外:貸付人員数

「全体」では、「2019.4」が平均 0.19 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.9」が平均 0.11 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.4」が平均 0.35 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.8」と「2020.2」が平均 0.04 件でもっとも多くなっている。

図表 79　Q4-10-1-5 コロナ感染者数別 母子福祉資金_それ以外:貸付人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.08	0.08	0.14	0.19	0.04	0.05	0.04	0.05	0.08
コロナ感染者数	高位群	0.08	0.08	0.09	0.03	0.08	0.05	0.08	0.08	0.11
	中位群	0.11	0.09	0.21	0.35	0.03	0.06	0.03	0.04	0.08
	低位群	0.00	0.04	0.02	0.00	0.00	0.02	0.00	0.04	0.02

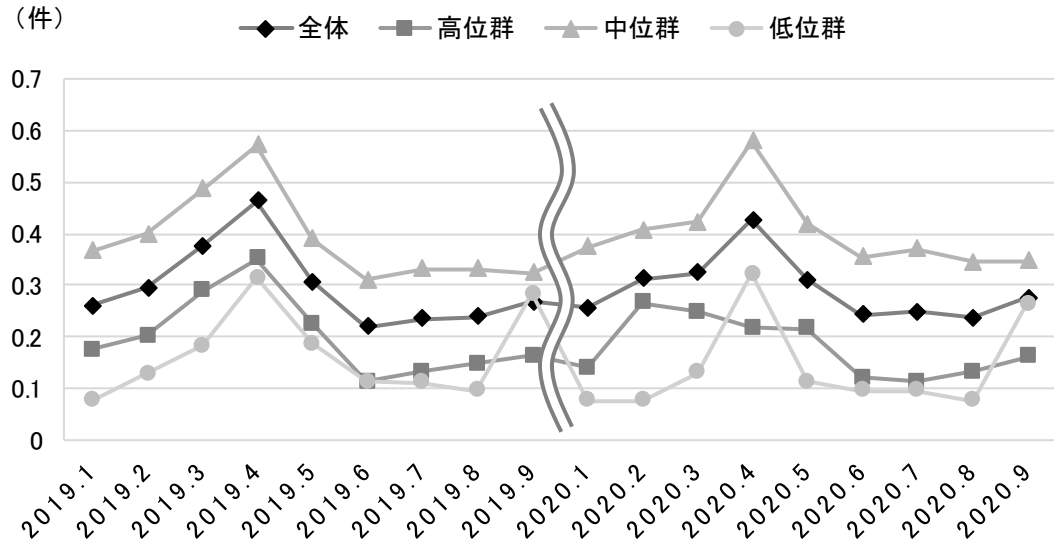
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.04	0.07	0.05	0.18	0.05	0.04	0.04	0.05	0.05
コロナ感染者数	高位群	0.09	0.09	0.10	0.05	0.08	0.04	0.03	0.09	0.07
	中位群	0.02	0.06	0.03	0.31	0.04	0.05	0.05	0.03	0.05
	低位群	0.00	0.04	0.00	0.02	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00

Q4-10-2 父子福祉資金:貸付人員数

「全体」では、「2019.4」が平均 0.46 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.4」が平均 0.35 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.4」が平均 0.58 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.4」が平均 0.32 件でもっとも多くなっている。

図表 80　Q4-10-2 コロナ感染者数別 父子福祉資金:貸付人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.26	0.29	0.38	0.46	0.31	0.22	0.23	0.24	0.27
コロナ感染者数	高位群	0.17	0.20	0.29	0.35	0.22	0.11	0.13	0.15	0.16
	中位群	0.37	0.40	0.49	0.57	0.39	0.31	0.33	0.33	0.32
	低位群	0.08	0.13	0.18	0.31	0.19	0.11	0.11	0.09	0.28

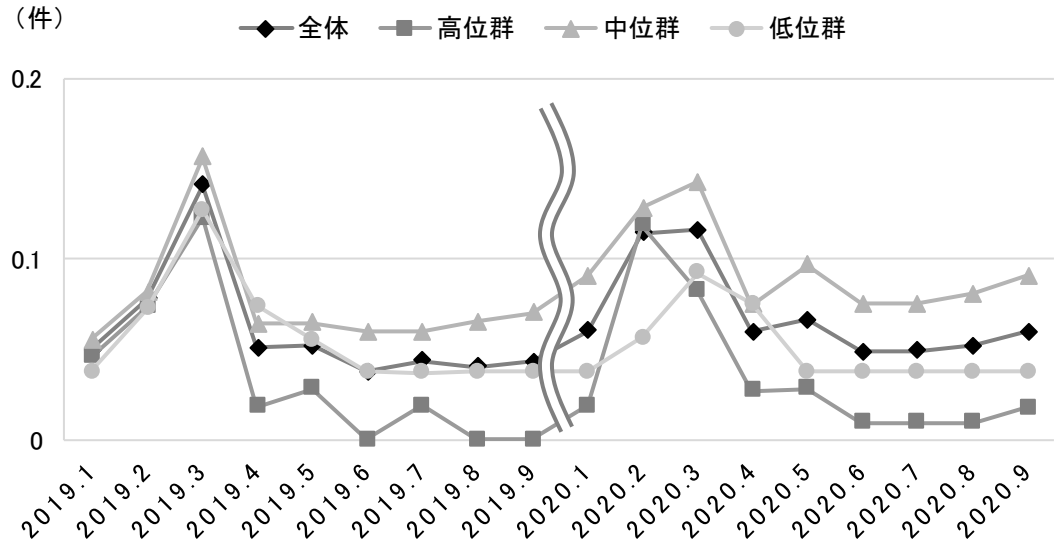
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.26	0.31	0.32	0.43	0.31	0.24	0.25	0.24	0.28
コロナ感染者数	高位群	0.14	0.27	0.25	0.22	0.21	0.12	0.11	0.13	0.16
	中位群	0.37	0.41	0.42	0.58	0.42	0.35	0.37	0.34	0.35
	低位群	0.08	0.08	0.13	0.32	0.11	0.09	0.09	0.08	0.26

Q4-10-2-1 父子福祉資金_就学支度資金:貸付人員数

「全体」では、「2019.3」が平均 0.14 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.3」が平均 0.12 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.3」が平均 0.16 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.3」が平均 0.13 件でもっとも多くなっている。

図表 81　Q4-10-2-1 コロナ感染者数別 父子福祉資金_就学支度資金:貸付人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.05	0.08	0.14	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04
コロナ感染者数	高位群	0.05	0.07	0.12	0.02	0.03	0.00	0.02	0.00	0.00
	中位群	0.06	0.08	0.16	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.07
	低位群	0.04	0.07	0.13	0.07	0.06	0.04	0.04	0.04	0.04

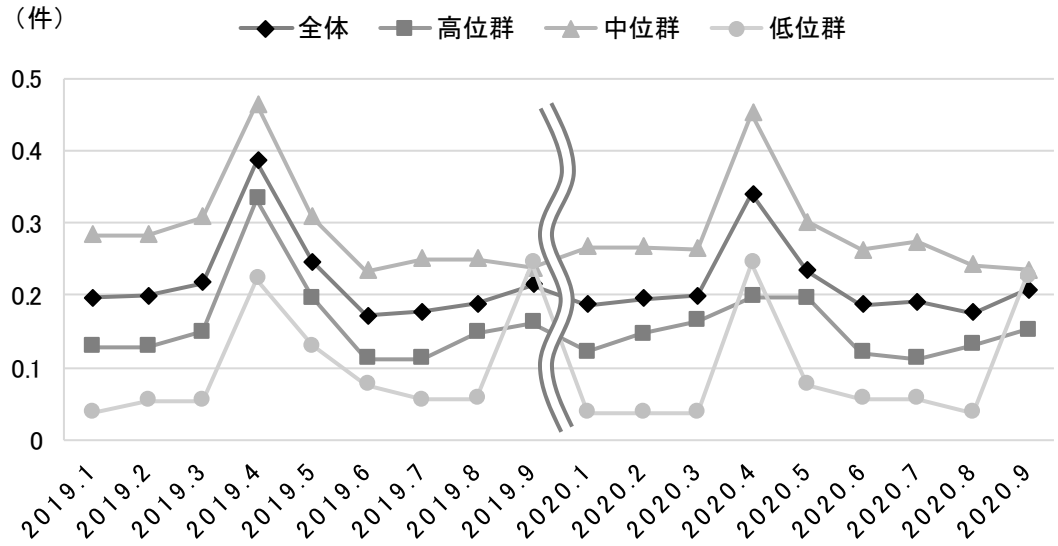
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.06	0.11	0.12	0.06	0.07	0.05	0.05	0.05	0.06
コロナ感染者数	高位群	0.02	0.12	0.08	0.03	0.03	0.01	0.01	0.01	0.02
	中位群	0.09	0.13	0.14	0.07	0.10	0.08	0.08	0.08	0.09
	低位群	0.04	0.06	0.09	0.08	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04

Q4-10-2-2 父子福祉資金_修学資金:貸付人員数

「全体」では、「2019.4」が平均 0.39 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.4」が平均 0.33 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.4」が平均 0.47 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.9」と「2020.4」が平均 0.25 件でもっとも多くなっている。

図表 82　Q4-10-2-2 コロナ感染者数別 父子福祉資金_修学資金:貸付人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.20	0.20	0.22	0.39	0.25	0.17	0.18	0.19	0.21
コロナ感染者数	高位群	0.13	0.13	0.15	0.33	0.20	0.11	0.11	0.15	0.16
	中位群	0.28	0.28	0.31	0.47	0.31	0.23	0.25	0.25	0.24
	低位群	0.04	0.05	0.05	0.22	0.13	0.08	0.06	0.06	0.25

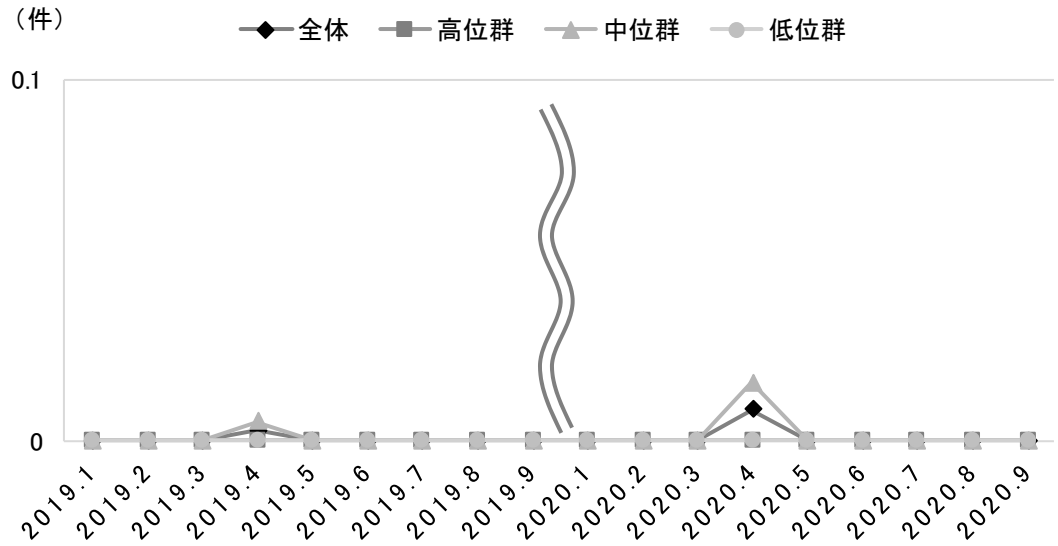
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.19	0.19	0.20	0.34	0.23	0.19	0.19	0.18	0.21
コロナ感染者数	高位群	0.12	0.15	0.17	0.20	0.20	0.12	0.11	0.13	0.15
	中位群	0.27	0.27	0.26	0.45	0.30	0.26	0.27	0.24	0.24
	低位群	0.04	0.04	0.04	0.25	0.08	0.06	0.06	0.04	0.23

Q4-10-2-3 父子福祉資金_就職支度資金:貸付人員数

「全体」では、「2020.4」が平均 0.01 件でもっとも多くなっている。

「中位群」では、「2020.4」が平均 0.02 件でもっとも多くなっている。「高位群」および「低位群」では、いずれの時期も 0 件となっている。

図表 83　Q4-10-2-3 コロナ感染者数別 父子福祉資金_就職支度資金:貸付人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中位群	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	低位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

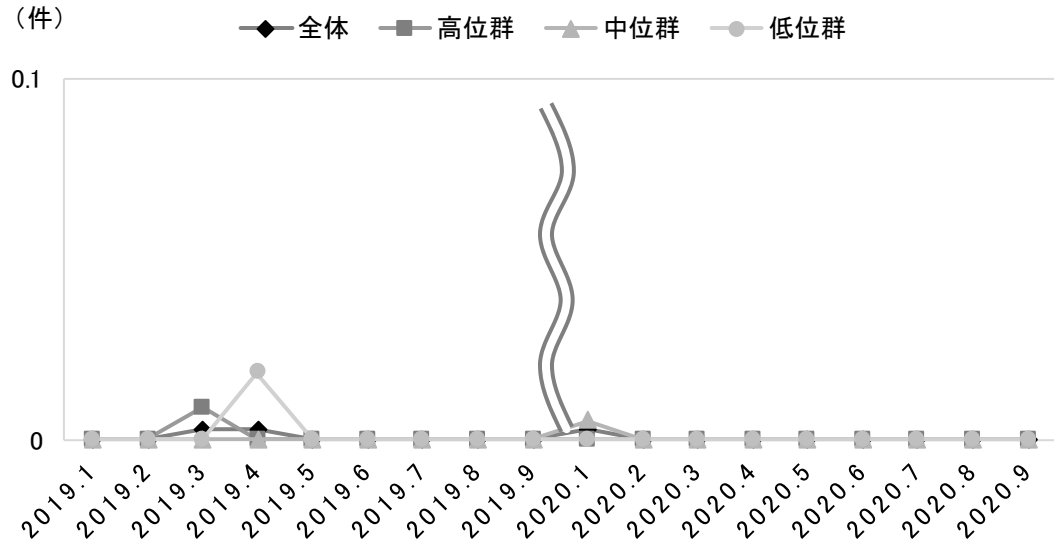
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中位群	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	低位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

Q4-10-2-4 父子福祉資金_修業資金:貸付人員数

「全体」では、「2020.1」が平均 0.003 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.3」が平均 0.009 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.1」が平均 0.005 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.4」が平均 0.019 件でもっとも多くなっている。

図表 84　Q4-10-2-4 コロナ感染者数別 父子福祉資金_修業資金:貸付人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.000	0.000	0.003	0.003	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
コロナ感染者数	高位群	0.000	0.000	0.009	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	中位群	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	低位群	0.000	0.000	0.000	0.019	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

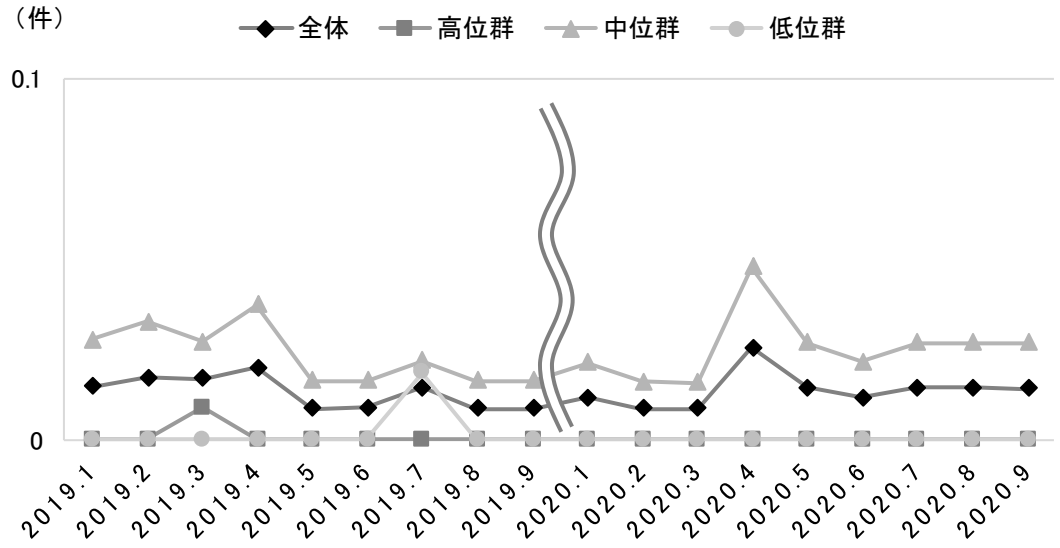
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.003	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
コロナ感染者数	高位群	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	中位群	0.005	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	低位群	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000

Q4-10-2-5 父子福祉資金_それ以外:貸付人員数

「全体」では、「2020.4」が平均 0.03 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.3」が平均 0.01 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.4」が平均 0.05 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.7」が平均 0.02 件でもっとも多くなっている。

図表 85　Q4-10-2-5 コロナ感染者数別 父子福祉資金_それ以外:貸付人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.01	0.02	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中位群	0.03	0.03	0.03	0.04	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
	低位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00

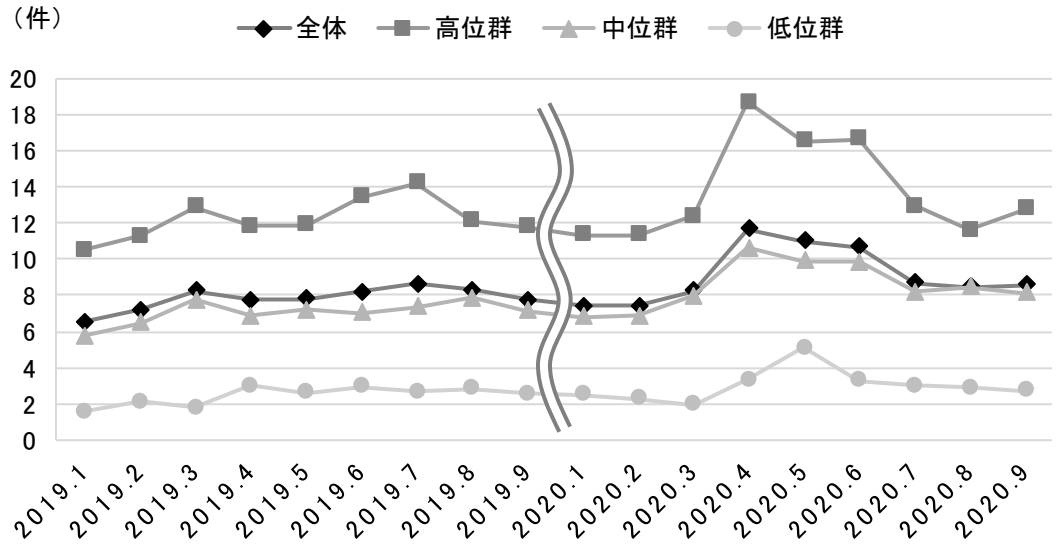
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.01	0.01	0.01	0.03	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中位群	0.02	0.02	0.02	0.05	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03
	低位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

Q4-11-1 配偶者暴力:受理件数

「全体」では、「2020.4」が平均 11.7 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.4」が平均 18.7 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.4」が平均 10.6 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.5」が平均 5.1 件でもっとも多くなっている。

図表 86　Q4-11-1 コロナ感染者数別 配偶者暴力:受理件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	6.6	7.2	8.3	7.7	7.8	8.2	8.6	8.3	7.8
コロナ感染者数	高位群	10.5	11.3	12.9	11.9	11.9	13.4	14.3	12.1	11.8
	中位群	5.8	6.5	7.8	6.8	7.2	7.1	7.4	7.9	7.1
	低位群	1.6	2.1	1.7	3.0	2.6	2.9	2.6	2.8	2.5

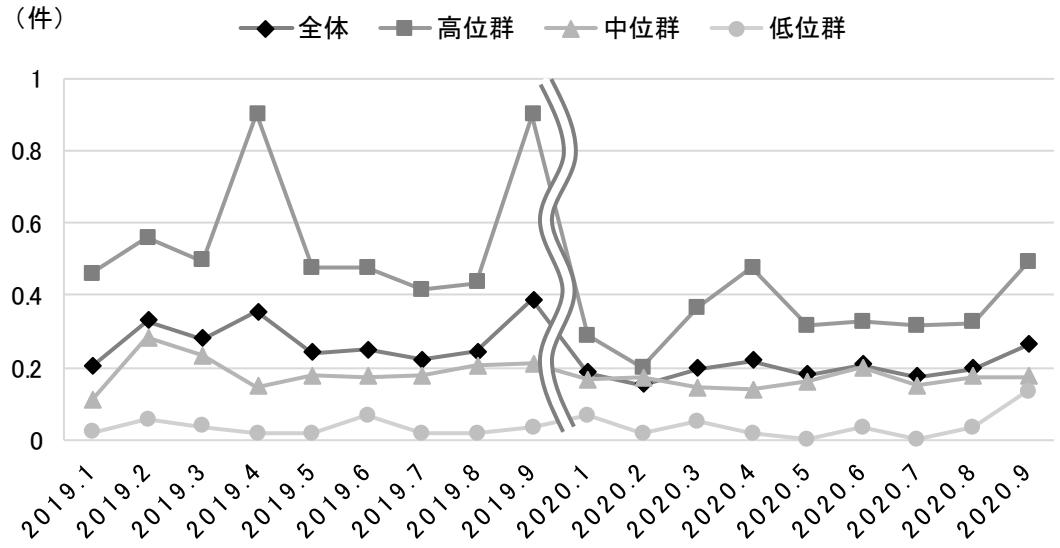
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	7.4	7.4	8.3	11.7	11.0	10.7	8.7	8.4	8.6
コロナ感染者数	高位群	11.3	11.3	12.4	18.7	16.6	16.7	12.9	11.7	12.8
	中位群	6.8	6.9	8.0	10.6	9.9	9.8	8.2	8.4	8.2
	低位群	2.5	2.3	1.9	3.3	5.1	3.3	3.0	2.9	2.7

Q4-11-2 配偶者暴力_緊急時安全確保:件数

「全体」では、「2019.9」が平均 0.39 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.4」が平均 0.90 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.2」が平均 0.28 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.9」が平均 0.13 件でもっとも多くなっている。

図表 87　Q4-11-2 コロナ感染者数別 配偶者暴力_緊急時安全確保:件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.20	0.33	0.28	0.36	0.24	0.25	0.22	0.24	0.39
コロナ感染者数	高位群	0.46	0.56	0.50	0.90	0.48	0.48	0.42	0.44	0.90
	中位群	0.11	0.28	0.23	0.15	0.18	0.18	0.18	0.20	0.21
	低位群	0.02	0.05	0.04	0.02	0.02	0.07	0.02	0.02	0.03

		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.18	0.15	0.20	0.22	0.18	0.21	0.17	0.20	0.26
コロナ感染者数	高位群	0.29	0.20	0.37	0.48	0.32	0.33	0.32	0.32	0.49
	中位群	0.16	0.17	0.14	0.14	0.16	0.20	0.15	0.17	0.17
	低位群	0.07	0.02	0.05	0.02	0.00	0.03	0.00	0.03	0.13

2） 自治体規模別

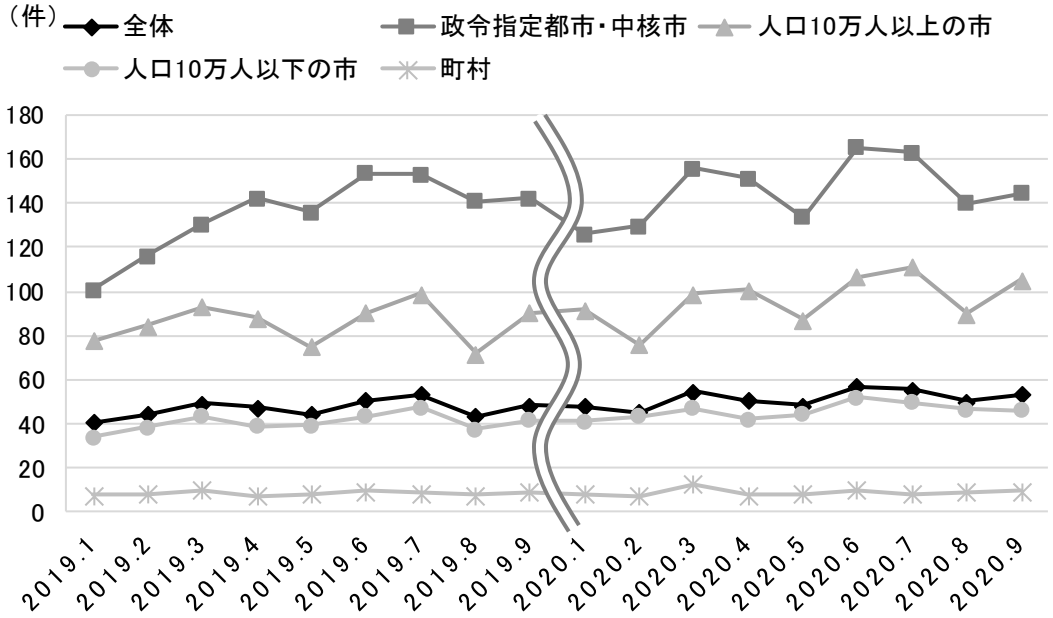
以下では、自治体規模別に、部署における支援状況のうち、主な項目をみていく。

Q4-1 養護相談:対応件数

「全体」では、「2020.6」が平均 56.8 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2020.6」が平均 165.5 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.7」が平均 111.2 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.6」が平均 51.9 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.3」が平均 12.7 件でもっとも多くなっている。

図表 88 Q4-1 自治体規模別 養護相談:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	40.6	44.1	49.1	47.3	44.3	50.5	53.4	43.2	48.4
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	100.7	115.9	130.5	142.4	136.1	153.4	153.2	141.2	142.3
	人口10万人以上の市	77.9	84.4	92.9	88.0	74.8	90.3	99.0	71.6	90.3
	人口10万人以下の市	33.8	38.4	43.4	38.6	39.1	43.1	47.4	37.3	41.6
	町村	7.5	8.2	10.1	7.3	8.1	9.3	8.3	7.8	9.0

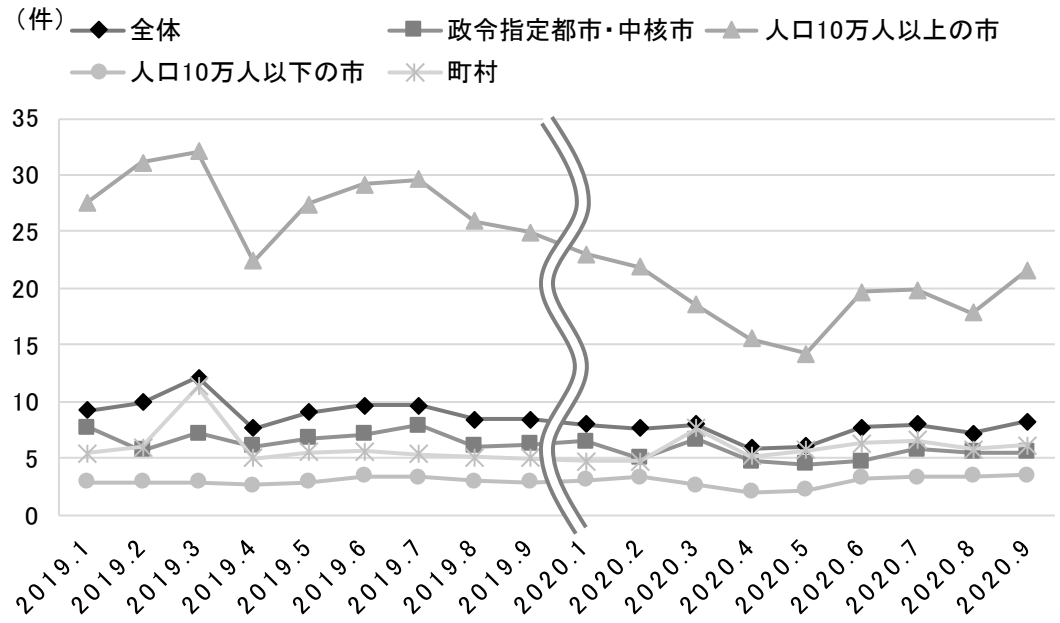
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	48.0	45.3	54.8	50.7	48.1	56.8	55.7	49.9	53.3
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	126.0	129.5	155.9	151.2	133.7	165.5	163.0	140.0	144.4
	人口10万人以上の市	91.7	75.7	99.0	100.7	87.2	106.6	111.2	90.0	105.3
	人口10万人以下の市	41.1	43.5	46.7	41.9	44.2	51.9	49.5	46.6	46.0
	町村	8.2	7.2	12.7	7.8	7.9	10.0	8.0	8.9	9.5

Q4-2 保健相談:対応件数

「全体」では、「2019.3」が平均 12.1 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2019.7」が平均 7.9 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2019.3」が平均 32.1 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.9」が平均 3.5 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2019.3」が平均 11.3 件でもっとも多くなっている。

図表 89　Q4-2 自治体規模別 保健相談:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	9.3	9.9	12.1	7.6	9.0	9.6	9.6	8.4	8.4
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	7.7	5.7	7.2	6.1	6.7	7.1	7.9	6.0	6.2
	人口10万人以上の市	27.6	31.1	32.1	22.4	27.4	29.2	29.6	25.9	24.9
	人口10万人以下の市	2.9	2.9	2.8	2.6	2.8	3.4	3.3	3.0	2.9
	町村	5.4	5.9	11.3	5.0	5.5	5.6	5.4	5.1	5.0

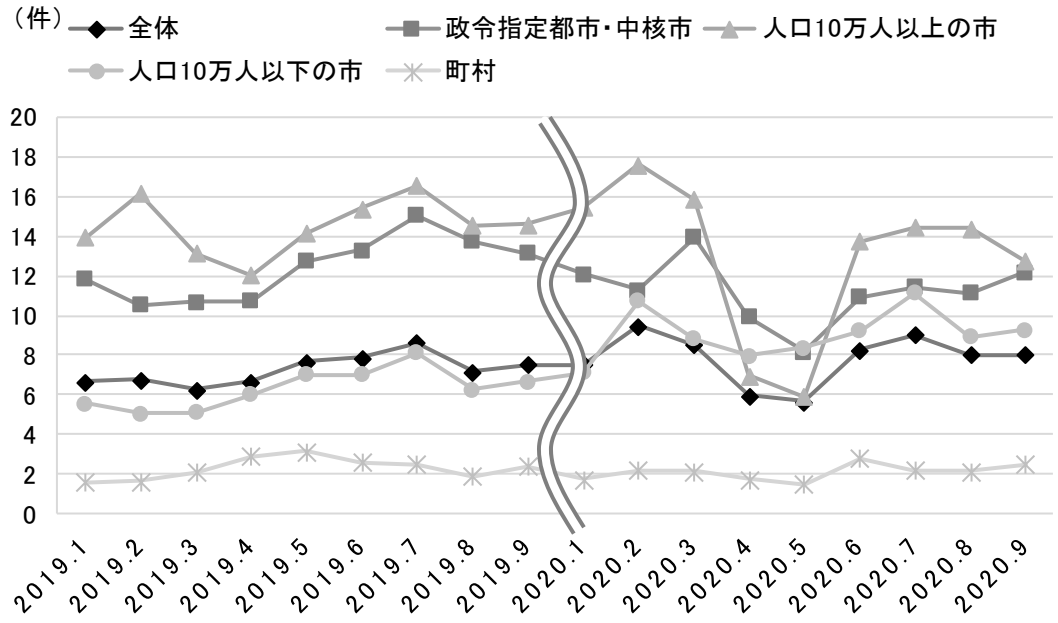
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	8.0	7.6	8.0	5.9	6.0	7.7	8.0	7.2	8.2
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	6.5	5.0	6.6	4.7	4.5	4.7	5.8	5.5	5.6
	人口10万人以上の市	23.1	21.9	18.5	15.5	14.2	19.7	19.8	17.9	21.6
	人口10万人以下の市	3.0	3.3	2.6	2.0	2.2	3.2	3.3	3.4	3.5
	町村	4.7	4.7	7.6	5.2	5.7	6.3	6.6	5.7	6.2

Q4-3 障害相談:対応件数

「全体」では、「2020.2」が平均 9.5 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2019.7」が平均 15.1 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.2」が平均 17.6 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.7」が平均 11.1 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2019.5」が平均 3.1 件でもっとも多くなっている。

図表 90　Q4-3 自治体規模別 障害相談:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		6.7	6.8	6.3	6.6	7.7	7.9	8.6	7.2	7.5
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	11.8	10.5	10.7	10.7	12.7	13.3	15.1	13.7	13.1
	人口10万人以上の市	14.0	16.1	13.1	12.0	14.2	15.4	16.5	14.5	14.6
	人口10万人以下の市	5.6	5.1	5.1	6.0	7.0	7.0	8.1	6.3	6.7
	町村	1.6	1.6	2.1	2.9	3.1	2.6	2.5	1.9	2.4

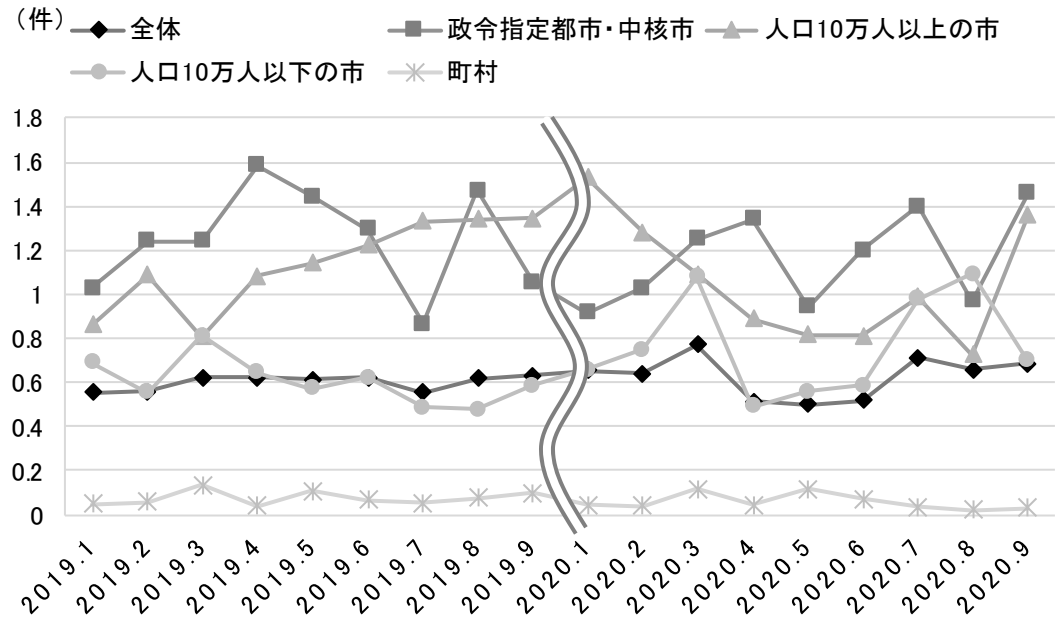
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		7.5	9.5	8.5	6.0	5.6	8.3	9.0	8.0	8.0
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	12.1	11.3	14.0	9.9	8.2	10.9	11.5	11.1	12.2
	人口10万人以上の市	15.5	17.6	15.8	7.0	5.9	13.7	14.5	14.4	12.8
	人口10万人以下の市	7.1	10.7	8.8	8.0	8.3	9.2	11.1	8.9	9.3
	町村	1.8	2.2	2.2	1.8	1.5	2.8	2.2	2.2	2.5

Q4-4 非行相談:対応件数

「全体」では、「2020.3」が平均 0.77 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2019.4」が平均 1.58 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.1」が平均 1.53 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.8」が平均 1.09 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2019.3」が平均 0.13 件でもっとも多くなっている。

図表 91　Q4-4 自治体規模別 非行相談:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.55	0.56	0.62	0.62	0.61	0.62	0.55	0.62	0.63
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	1.03	1.24	1.24	1.58	1.44	1.30	0.86	1.47	1.06
	人口10万人以上の市	0.86	1.09	0.81	1.08	1.14	1.22	1.33	1.34	1.34
	人口10万人以下の市	0.69	0.55	0.81	0.65	0.57	0.62	0.49	0.48	0.59
	町村	0.05	0.06	0.13	0.04	0.11	0.07	0.05	0.08	0.10

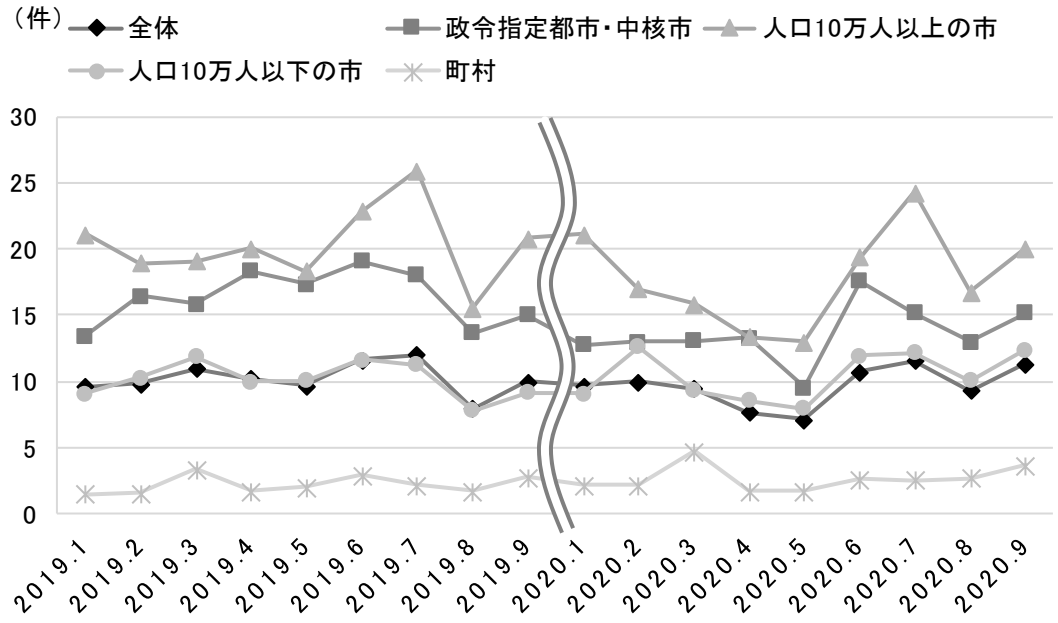
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.65	0.64	0.77	0.52	0.50	0.52	0.71	0.66	0.69
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	0.92	1.03	1.25	1.34	0.94	1.20	1.40	0.97	1.46
	人口10万人以上の市	1.53	1.28	1.09	0.89	0.82	0.81	0.99	0.73	1.36
	人口10万人以下の市	0.66	0.75	1.08	0.49	0.56	0.59	0.98	1.09	0.70
	町村	0.05	0.04	0.12	0.04	0.12	0.07	0.04	0.02	0.03

Q4-5 育成相談:対応件数

「全体」では、「2019.7」が平均 12.0 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2019.6」が平均 19.1 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2019.7」が平均 26.0 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.2」が平均 12.7 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.3」が平均 4.7 件でもっとも多くなっている。

図表 92　Q4-5 自治体規模別 育成相談:対応件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		9.6	9.9	11.0	10.2	9.7	11.7	12.0	7.9	10.0
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	13.4	16.5	15.9	18.4	17.4	19.1	18.0	13.7	15.1
	人口10万人以上の市	21.1	19.0	19.1	20.1	18.4	22.9	26.0	15.6	20.9
	人口10万人以下の市	9.1	10.3	11.8	10.0	10.1	11.7	11.2	7.8	9.2
	町村	1.5	1.6	3.4	1.7	2.0	2.9	2.2	1.7	2.8

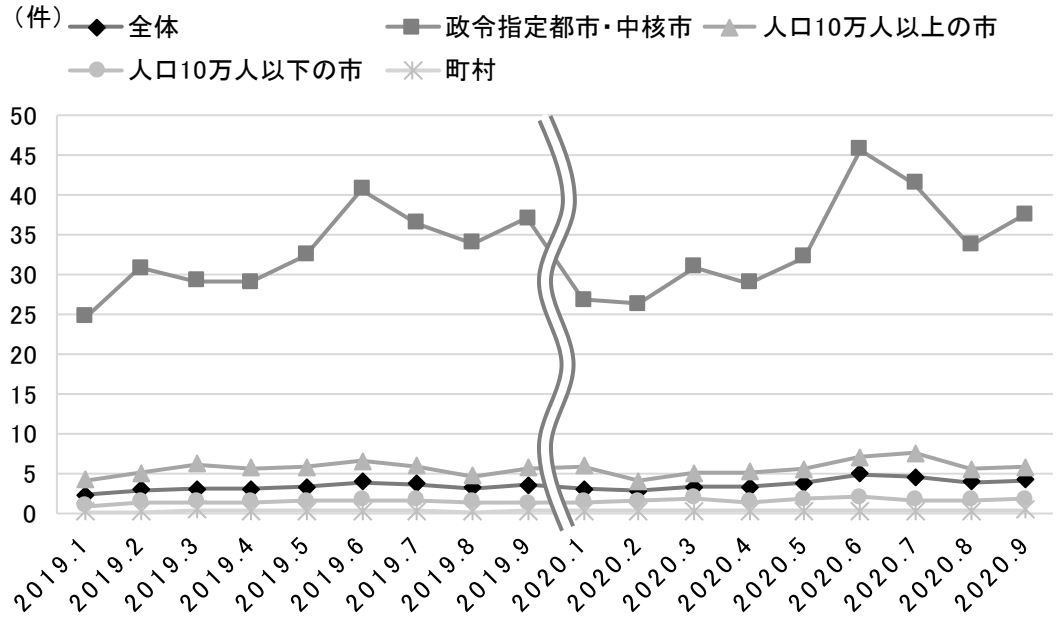
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		9.7	10.0	9.4	7.7	7.1	10.8	11.5	9.3	11.3
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	12.8	13.0	13.1	13.3	9.6	17.6	15.2	13.0	15.2
	人口10万人以上の市	21.2	17.0	15.9	13.4	13.0	19.4	24.3	16.8	20.1
	人口10万人以下の市	9.1	12.7	9.3	8.5	8.0	11.9	12.2	10.1	12.4
	町村	2.2	2.1	4.7	1.7	1.7	2.6	2.5	2.7	3.6

Q4-6 児童相談所:通告数

「全体」では、「2020.6」が平均 4.8 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2020.6」が平均 45.8 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.7」が平均 7.5 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.6」が平均 1.9 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.9」が平均 0.3 件でもっとも多くなっている。

図表 93　Q4-6 自治体規模別 児童相談所:通告数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		2.2	2.8	3.0	3.0	3.2	3.8	3.6	3.1	3.5
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	24.7	30.8	29.2	29.1	32.5	40.8	36.4	33.9	37.1
	人口10万人以上の市	4.1	5.0	6.2	5.6	5.8	6.5	5.8	4.6	5.6
	人口10万人以下の市	0.8	1.3	1.4	1.3	1.5	1.6	1.6	1.4	1.3
	町村	0.1	0.1	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2

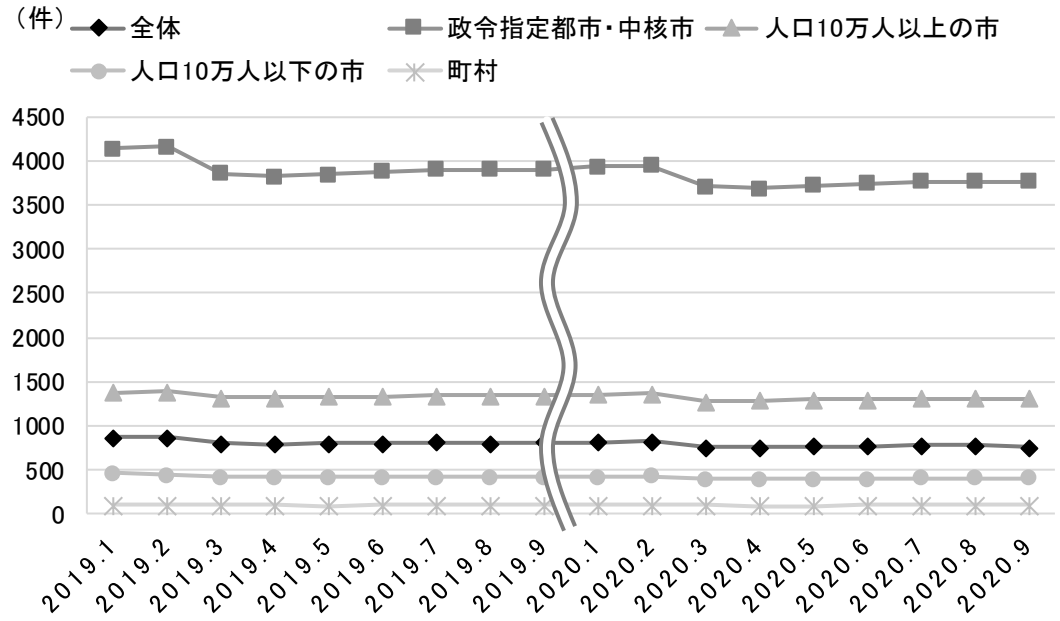
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		3.0	2.7	3.2	3.3	3.7	4.8	4.5	3.8	4.1
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	26.8	26.3	30.9	29.0	32.2	45.8	41.5	33.7	37.6
	人口10万人以上の市	5.9	4.0	4.9	5.1	5.5	6.9	7.5	5.5	5.7
	人口10万人以下の市	1.4	1.5	1.9	1.3	1.7	1.9	1.6	1.5	1.7
	町村	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3

Q4-7 児童扶養手当:受給者数

「全体」では、「2019.1」が平均 866.1 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2019.2」が平均 4161.2 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2019.2」が平均 1379.8 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2019.1」が平均 456.3 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2019.3」が平均 99.6 件でもっとも多くなっている。

図表 94　Q4-7 自治体規模別 児童扶養手当:受給者数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		866.1	860.0	797.6	784.5	801.9	802.1	807.9	799.6	803.8
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	4145.8	4161.2	3853.8	3829.1	3851.5	3877.8	3900.7	3906.4	3900.9
	人口10万人以上の市	1370.9	1379.8	1320.9	1317.6	1327.0	1333.2	1340.4	1341.3	1341.8
	人口10万人以下の市	456.3	436.2	412.4	406.6	407.8	410.4	412.4	413.1	414.5
	町村	90.8	91.2	99.6	91.8	87.6	90.1	90.7	97.3	92.2

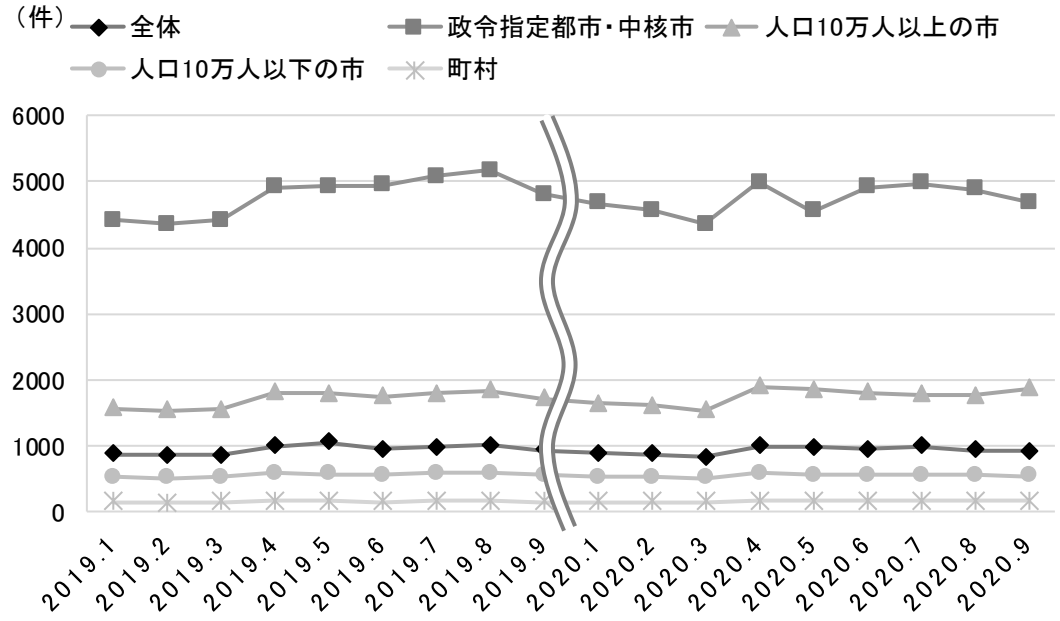
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		809.1	815.0	750.0	755.6	763.4	766.9	768.5	771.6	756.8
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	3934.0	3945.8	3711.3	3692.6	3722.7	3750.9	3771.0	3774.2	3770.8
	人口10万人以上の市	1353.2	1360.6	1270.7	1279.2	1290.8	1293.6	1301.5	1304.1	1300.6
	人口10万人以下の市	416.3	420.9	393.4	390.8	392.9	392.5	396.5	397.8	398.6
	町村	92.0	90.8	97.9	87.5	88.8	90.3	91.9	93.2	94.2

Q4-8-1 学童保育:登録児童数

「全体」では、「2019.5」が平均 1049.4 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2019.8」が平均 5172.6 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.4」が平均 1904.0 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2019.8」が平均 591.3 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.4」が平均 172.4 件でもっとも多くなっている。

図表 95　Q4-8-1 自治体規模別 学童保育:登録児童数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	882.3	867.0	861.8	988.4	1049.4	952.8	985.9	1009.9	929.9
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	4411.0	4349.5	4420.7	4915.7	4923.7	4947.0	5079.7	5172.6	4810.2
	人口10万人以上の市	1562.9	1544.7	1547.2	1811.3	1796.9	1742.8	1794.0	1835.1	1718.2
	人口10万人以下の市	523.4	518.3	523.3	590.2	571.9	563.5	586.7	591.3	552.0
	町村	146.1	142.8	145.5	166.3	161.7	156.4	162.2	163.0	154.2

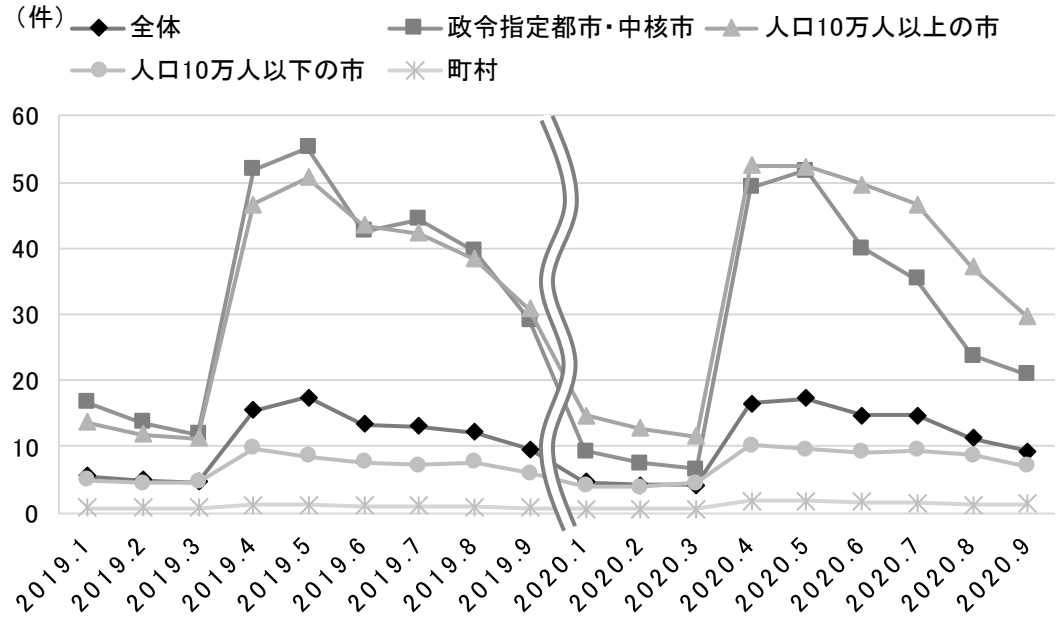
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	888.8	875.0	826.9	992.6	973.6	943.9	997.1	937.2	920.8
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	4669.7	4564.2	4362.9	4988.4	4558.3	4912.3	4980.4	4882.8	4685.8
	人口10万人以上の市	1640.0	1613.7	1535.1	1904.0	1859.4	1815.4	1779.5	1761.2	1866.1
	人口10万人以下の市	531.9	525.5	506.3	589.7	563.7	562.5	562.1	554.6	539.1
	町村	154.8	151.2	149.1	172.4	168.1	166.0	164.6	164.1	159.5

Q4-8-2 学童保育:待機児童数

「全体」では、「2019.5」が平均 17.4 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2019.5」が平均 55.3 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.4」が平均 52.6 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.4」が平均 10.3 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.4」が平均 1.7 件でもっとも多くなっている。

図表 96　Q4-8-2 自治体規模別 学童保育:待機児童数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	5.6	4.9	4.7	15.5	17.4	13.3	13.1	12.2	9.6
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	16.7	13.6	11.8	52.0	55.3	42.6	44.4	39.6	29.2
	人口10万人以上の市	13.7	11.9	11.3	46.7	50.7	43.5	42.3	38.3	30.8
	人口10万人以下の市	4.9	4.5	4.6	9.8	8.5	7.6	7.2	7.6	6.0
	町村	0.6	0.6	0.7	1.2	1.1	1.0	1.0	0.8	0.8

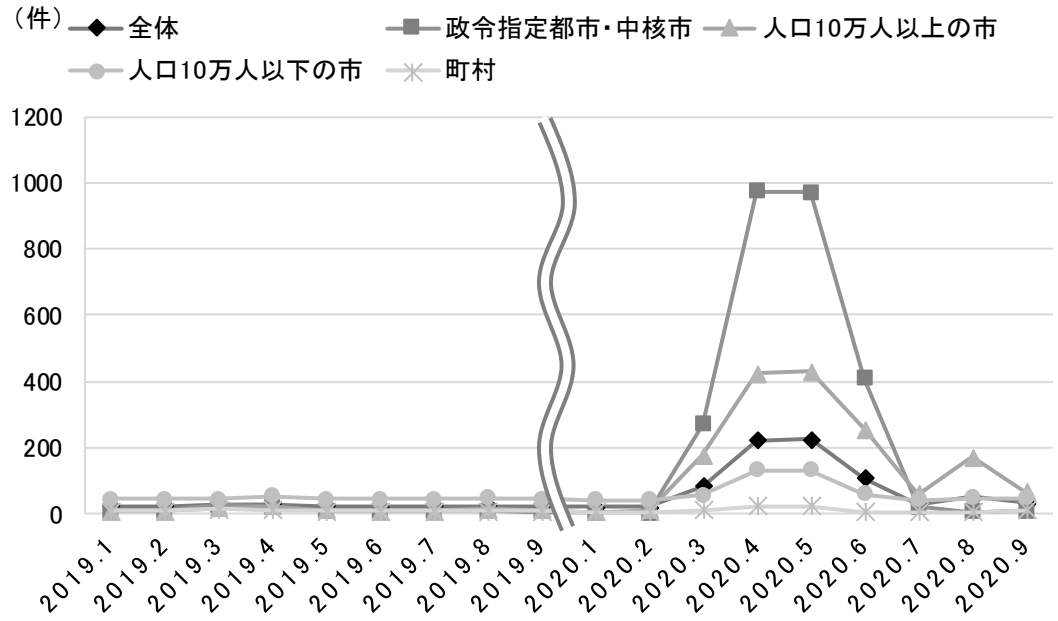
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	4.7	4.2	4.1	16.6	17.2	14.7	14.6	11.3	9.2
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	9.2	7.5	6.6	49.2	51.8	40.0	35.4	23.8	20.9
	人口10万人以上の市	14.7	12.8	11.5	52.6	52.4	49.7	46.7	37.1	29.6
	人口10万人以下の市	4.0	3.9	4.5	10.3	9.5	9.1	9.4	8.8	7.0
	町村	0.5	0.5	0.5	1.7	1.7	1.6	1.4	1.2	1.3

Q4-9 保育所保育料減免制度:申請数

「全体」では、「2020.5」が平均 224.2 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2020.4」が平均 972.7 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.5」が平均 429.6 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.4」が平均 131.5 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.5」が平均 22.5 件でもっとも多くなっている。

図表 97　Q4-9 自治体規模別 保育所保育料減免制度:申請数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		20.9	21.1	26.3	28.6	21.1	20.1	20.5	22.2	21.1
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	6.8	6.3	25.0	18.1	7.3	6.8	5.8	6.9	4.7
	人口10万人以上の市	6.6	8.0	15.5	23.3	9.6	7.1	6.9	12.1	10.0
	人口10万人以下の市	44.1	43.7	44.3	50.7	42.1	42.5	43.5	45.4	43.3
	町村	6.6	6.7	12.8	10.4	7.8	6.1	6.2	6.2	6.6

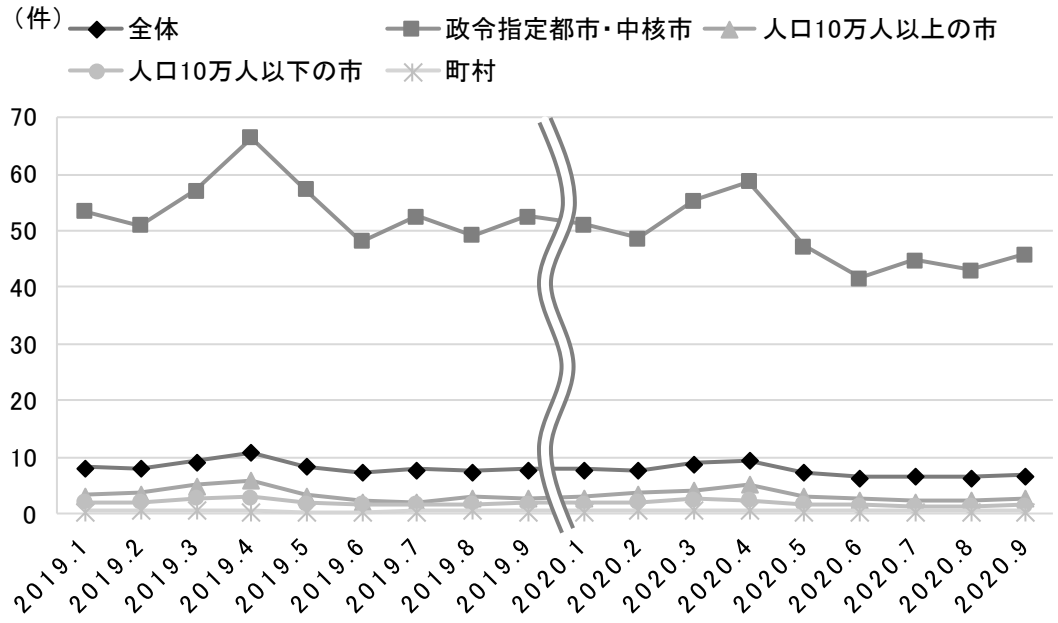
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		17.8	18.5	81.1	222.0	224.2	107.1	28.3	49.2	31.4
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	1.1	0.9	268.5	972.7	972.0	407.1	18.7	4.5	6.2
	人口10万人以上の市	5.0	8.6	174.8	421.4	429.6	254.1	58.6	168.4	64.7
	人口10万人以下の市	40.6	40.7	55.6	131.5	131.1	57.7	39.6	46.1	44.8
	町村	4.2	4.2	9.5	21.7	22.5	5.2	3.6	4.4	8.9

Q4-10-1 母子福祉資金:貸付人員数

「全体」では、「2019.4」が平均 10.8 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2019.4」が平均 66.4 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2019.4」が平均 5.9 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2019.4」が平均 3.0 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2019.8」が平均 0.7 件でもっとも多くなっている。

図表 98　Q4-10-1 自治体規模別 母子福祉資金:貸付人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	8.3	8.0	9.2	10.8	8.5	7.3	7.8	7.6	7.9
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	53.3	50.9	57.1	66.4	57.3	48.1	52.5	49.2	52.5
	人口10万人以上の市	3.3	3.7	5.0	5.9	3.3	2.2	2.1	2.9	2.8
	人口10万人以下の市	2.1	2.1	2.8	3.0	1.9	1.7	1.7	1.8	1.9
	町村	0.5	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.7	0.6

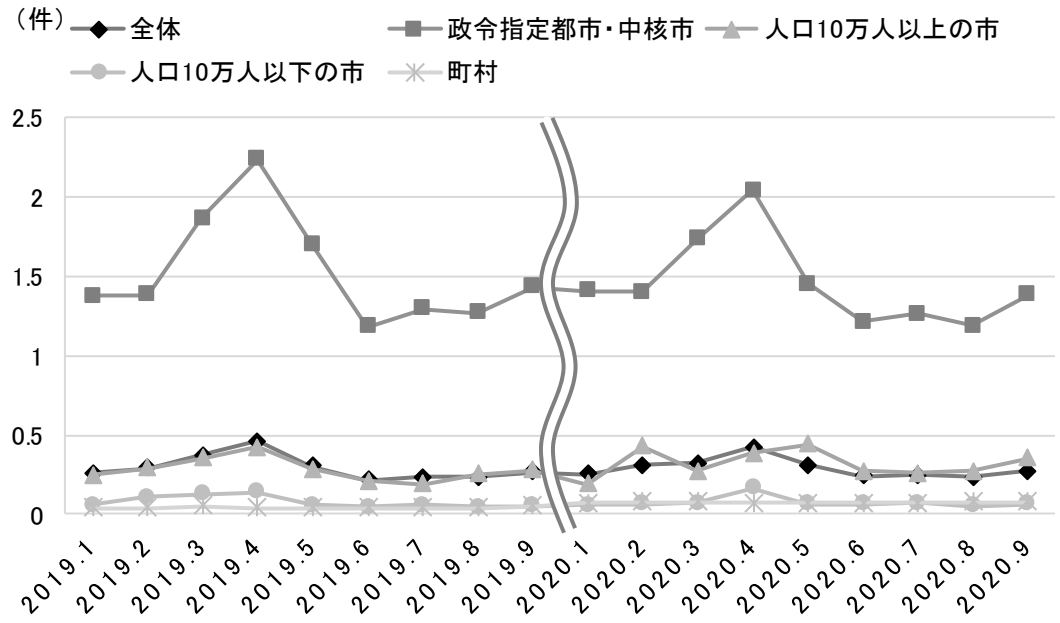
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	7.8	7.7	8.9	9.5	7.3	6.5	6.7	6.4	6.7
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	51.2	48.7	55.3	58.7	47.3	41.7	44.8	43.0	45.8
	人口10万人以上の市	2.9	3.6	4.2	5.2	3.2	2.6	2.2	2.5	2.8
	人口10万人以下の市	2.0	2.0	2.7	2.5	1.7	1.5	1.4	1.4	1.6
	町村	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6

Q4-10-2 父子福祉資金:貸付人員数

「全体」では、「2019.4」が平均 0.5 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2019.4」が平均 2.2 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.5」が平均 0.4 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.4」が平均 0.2 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.2」および「2020.8」が平均 0.1 件でもっとも多くなっている。

図表 99　Q4-10-2 自治体規模別 父子福祉資金:貸付人員数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.3	0.3	0.4	0.5	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	1.4	1.4	1.9	2.2	1.7	1.2	1.3	1.3	1.4
	人口10万人以上の市	0.2	0.3	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3
	人口10万人以下の市	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1
	町村	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1

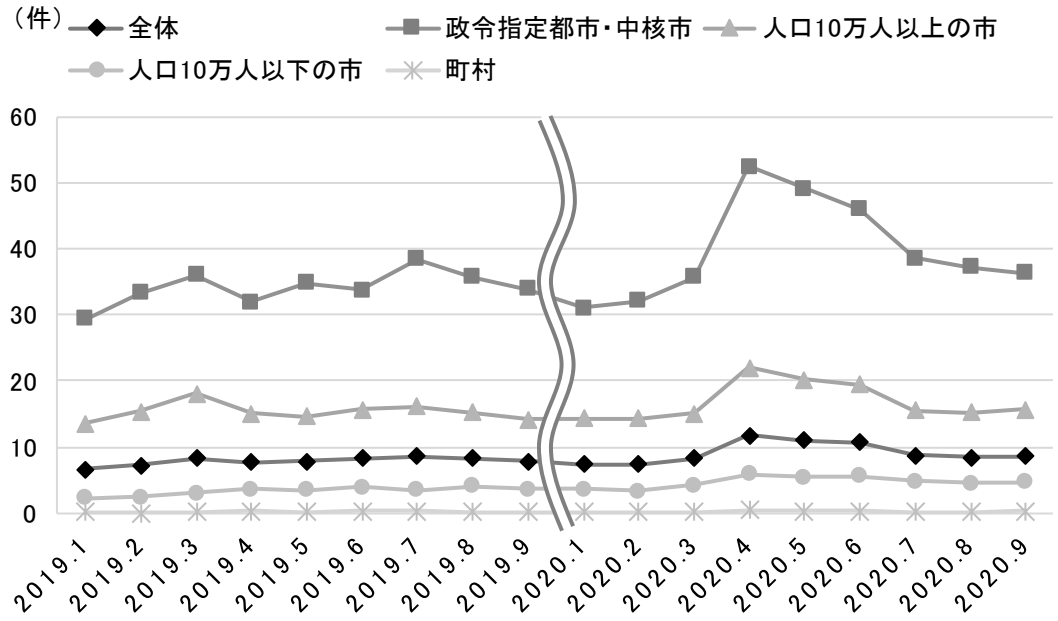
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	1.4	1.4	1.7	2.0	1.5	1.2	1.3	1.2	1.4
	人口10万人以上の市	0.2	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4
	人口10万人以下の市	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	町村	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1

Q4-11-1 配偶者暴力:受理件数

「全体」では、「2020.4」が平均 11.7 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2020.4」が平均 52.4 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.4」が平均 22.0 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.4」が平均 5.9 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.4」が平均 0.5 件でもっとも多くなっている。

図表 100　Q4-11-1 自治体規模別 配偶者暴力:受理件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	6.6	7.2	8.3	7.7	7.8	8.2	8.6	8.3	7.8
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	29.4	33.3	35.9	31.9	34.8	33.7	38.4	35.7	33.9
	人口10万人以上の市	13.6	15.3	18.1	15.0	14.6	15.7	16.1	15.2	14.2
	人口10万人以下の市	2.3	2.4	3.1	3.6	3.5	3.9	3.4	4.1	3.6
	町村	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.2	0.2

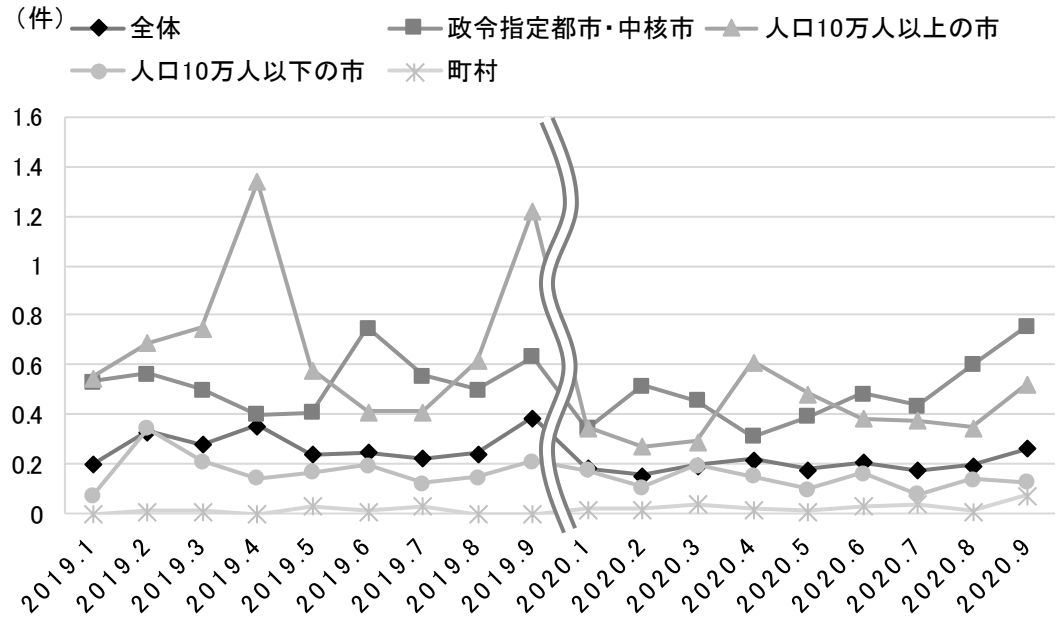
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	7.4	7.4	8.3	11.7	11.0	10.7	8.7	8.4	8.6
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	31.0	32.0	35.7	52.4	49.2	45.9	38.5	37.2	36.3
	人口10万人以上の市	14.3	14.4	15.1	22.0	20.2	19.5	15.6	15.2	15.7
	人口10万人以下の市	3.7	3.3	4.3	5.9	5.4	5.6	4.9	4.5	4.7
	町村	0.2	0.1	0.2	0.5	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3

Q4-11-2 配偶者暴力_緊急時安全確保:件数

「全体」では、「2019.9」が平均 0.39 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2020.9」が平均 0.76 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2019.4」が平均 1.34 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2019.2」が平均 0.34 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.9」が平均 0.07 件でもっとも多くなっている。

図表 101　Q4-11-2 自治体規模別 配偶者暴力_緊急時安全確保:件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.20	0.33	0.28	0.36	0.24	0.25	0.22	0.24	0.39
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	0.53	0.57	0.50	0.40	0.41	0.75	0.56	0.50	0.63
	人口10万人以上の市	0.55	0.69	0.75	1.34	0.58	0.41	0.41	0.62	1.23
	人口10万人以下の市	0.07	0.34	0.21	0.14	0.17	0.20	0.12	0.15	0.21
	町村	0.00	0.01	0.01	0.00	0.03	0.01	0.03	0.00	0.00

		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.18	0.15	0.20	0.22	0.18	0.21	0.17	0.20	0.26
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	0.34	0.52	0.45	0.31	0.39	0.48	0.44	0.60	0.76
	人口10万人以上の市	0.35	0.27	0.29	0.61	0.48	0.38	0.38	0.35	0.52
	人口10万人以下の市	0.17	0.11	0.20	0.15	0.10	0.16	0.08	0.14	0.13
	町村	0.02	0.02	0.04	0.02	0.01	0.03	0.04	0.01	0.07

(5) 考察

1) 新型コロナウイルス感染症の感染者数にみるに伴う休校、休園措置の影響

①休校・休園状況

小学校については、政府として休校措置が取られたため、感染者数高位群、中位群、低位群に関わらず休校を実施していた状況である(図表 2)。一方、保育園に関しては感染者数が多い自治体ほど休園措置を取っている自治体が多い(図表 3)。一方、幼稚園や認定こども園については保育園と同様の傾向が見られた(図表 4、5)。これらについては、幼稚園や保育園等は文科省や厚労省などそれぞれ異なるが、各自治体が感染状況によってそれぞれに対応した施策を取っていたと考えられる。

②子どもの支援の連携体制

子ども支援に関する他機関、他部局の連携体制について、学校との連携については感染者数の群に関わらず、コロナ前に比べて休校中は低下している傾向である。しかしながら学校再開後については、中位群、低位群についてコロナ禍以前よりも連携が行われており（図表 6-11 における「行う、頻繁に行う」群の時系列ごとの比較)、高位群はコロナ前と同等程度に改善した。これらの結果から学校再開後に、休校中にできなかった支援を行っていたことが推測される。

この傾向は各機関との連携体制にも同様に見られ、学校への情報照会、幼稚園・保育園との連携に見られた。一方、保育園・幼稚園への情報照会、教育機関との連携や情報照会については、どの群もコロナ前よりも再開後の照会が増えていることから、休校・休園の影響があると考えられる(図表 9-23)。さらに母子保健との関係もコロナ後に増えていることから(図表 24-29)、特に低年齢児にも休園の影響があると示唆される。

また、児童相談所との連携については、どの群も休校後は休校前とそれほど連携、情報照会、専門的助言、バックアップについては差がなかった(図表 36-41)。つまり今回の休校は児相レベルのケース対応というよりも市町村レベルのケース対応が増えたと推測される。

2) 自治体の規模にみるコロナに伴う休校、休園措置の影響

本分析は、自治体を「政令指定都市・中核市」、「人口 10 万人以上の市」、「人口 10 万人以下の市」、「町村」に分類した集計をもとに分析を行った。

①休校・休園状況

小学校については、自治体規模に大きな違いが見られなかったのは感染者数別と同様である。しかしながら保育園、幼稚園、認定こども園については、人口 10 万人以下の市および町村の休園割合が低い状況が見られた（『機関調査：参考資料』参照)。

②子どもの支援の連携体制

コロナ前より、学校との連携は規模が大きいほど連携を行っていない傾向である。休校中においては連携（行う、頻繁に行う）の割合が「政令指定都市・中核市」、「人口 10 万人以上の市」については上昇したが、コロナ後については、全自治体規模について、コロナ前よりも連携の割合が低減した。

一方、学校への情報照会においては、休校中は下がるが、学校再開後はコロナ前よりも連携が進んでいる。これは学校や保育園・幼稚園への情報公開、教育委員会との連携であった。教育委員会への情報照会

では、「政令指定都市・中核市」及び「人口 10 万人以上の市」について同様であり、「人口 10 万人以下の市」、「町村」について休校中は減少し、学校再開後はコロナ前の水準以上に照会を行っていた。

母子保健との連携や情報照会については「政令指定都市・中核市」及び「人口 10 万人以上の市」、「人口 10 万人以下の市」「町村」のどの区分でも休校中は減少するが、学校再開後はコロナ前の水準以上になる。

児童相談所との連携や情報照会についてはコロナ前に比べ休校期間中との連携は「政令指定都市・中核市」については増加しているが、学校再開後はコロナ前とほぼ同様の水準となる。「人口 10 万人以上の市」については、休校中は水準が下がり学校再開後は回復するもコロナ前の水準には至らない。「人口 10 万人以下の市」「町村」については休校中に減少するも学校再開後に回復しコロナ前の水準戻る。専門的助言については「政令指定都市・中核市」は増加しているが学校再開後はコロナ前の水準となる。「人口 10 万人以上の市」「人口 10 万人以下の市」「町村」については休校中に減少するが学校再開後に「人口 10 万人以下の市」「町村」はコロナ前の水準以上に回復する（以上『機関調査：参考資料』参照）。

3） ケースデータと感染者割合について

①前年度比較:件数比較[(今年－前年)/前年度]1－9 月について

多くの項目は前年度より相談件数が増加している傾向であった。しかしながらその増加率には月ごとに違いがある。養護相談(全数)前年月比では、1 月は 18.2%であるが、2 月には 2.6%の増加にとどまり、3 月以降増加傾向に見られるが 1 月の水準には達しない。また各種データがそろっている児童虐待についても全数は 1 月時点では 30.9%増加であるが、2 月は 3.0%の増加にとどまり、徐々に増加していく傾向である（図表 48)。

②前年度比較:各項目の件数比較[(今年－前年)/前年度]1－9 月について

全体的にみると、多くの種別ではどの月も前年月比は増加している傾向であった。しかし性的虐待（2.4.6.8 月)、児童虐待（暴力の目撃、8 月)、児童虐待相談（登校･登園の禁止、5.6.7.9 月)、児童虐待(それ以外､2 月)､保健相談(すべての月)､障害相談(3.4 月)､非行相談(4.5.6 月)､育成相談(3.4.5.6.7 月)、育成（性格行動、1－7 月)、育成（不登校、2.3.4.5.6 月)、育成（適性相談、4.5.7 月)、育成（育児しつけ 1－7 月)、児相通告数（2 月）については前年度比が減少していた。

4） 現状分析

①自治体からの視点から見た休校休園措置について

感染者数や自治体の規模に関わらず、小学校以降については文科省により一斉休校が取られたために、自治体間の違いは見られなかった。一方、休園措置等については各自治体間に違いがあった。保育園等についての休園は、各自治体がその実情に応じて対応する状態であるが、それには保健医療福祉だけでなく教育や総務部門等とも連携して対応する必要があるが、各自治体の特に保健部局の人員や予算などのリソースの乏しさが、適切な感染状況の把握の障害となっているため、迅速な意思決定を妨げる要因にもなってしまう。特に保育園については、児童だけでなく働く親が多いため親の勤務や感染の状況などの外的要因もあるため、休園措置については管轄する都道府県レベルでの対応をするなどして、市町村レベルに負担がかからないシステムを構築する必要があると考えられる。

②相談件数から見る今後の相談対応の在り方

児童相談所における児童虐待相談対応件数は、2019 年度は前年比+19.5%である。一方、2019 年 1-6 月と 2020 年 1-6 月の比較をすると、1 月は+21%であるが、2 月は+11%、3 月は+18%、4 月は+4%、5 月は-4%、6 月は+8%となっていて、コロナの拡大、自粛期間中に相談件数が減少している。(令和２年度全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議資料：厚生労働省、2020)。本調査は市町村における相談件数であるが、それでも児童虐待対応件数(全数)の前年度比は 1 月が最高でコロナ自粛にあたり減少している。しかし児童相談所よりも前年度比の回復傾向が早い。これはコロナ禍による育児不安等による虐待への不安が表れていると考えられる。

全体的な自治体規模と各種機関との連携については、休校中はかかわりが減少している。休校中ということは家庭に子どもがいる時間が長く、様々なリスクが表出する可能性があるが、ケースについて多職種で連携する機会が減少していることも言えるため、今後このような感染症や災害時においても連携の阻害にならぬように、自治体の DX 化の推進を図る必要がある。

5） 政策提言

①自治体の DX 化の推進

コロナ禍において、市町村においても災害（東日本大震災等）と同様に、ケース対応は一定期間（自粛等）減少し、その後増加する傾向が明らかになった。自粛中は訪問や他機関との連携を行うことが難しいため、データサイエンスを利用した安全確認（ウェブ面接等）やウェブ上による個人情報に配慮したケース検討などを行う方策が必要と考えられた。これらを実施するには個人情報保護 2,000 個問題など各種自治体の課題もあることから、厚生労働省だけでなく他の省庁と連携して DX 化を推進する必要があると考えられた。

②統計基礎データの把握

今回の調査のように年度比較等はこのような社会状況では必要であると考えられる。しかしながら各自治体はデータベースがないために調査の回答も含め多大な負担が考えられる。良いデータがなければよい政策の根拠にならない。よってこれら統計情報についても DX により簡便化し、各自治体の業務を侵害しないシステムを構築する必要がある。

III.　資料

令和2年度厚生労働行政推進調査事業(厚生労働科学特別研究事業)
コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

市町村調査:児童母子相談部門

本調査は,厚生労働省特別研究の一環として,新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会生活の急激な変化の下,子どもの生活・またその公的支援体制への影響を明らかにし,政策提言を行うことを目的としております。本調査では,児童相談部門,保健福祉部門,教育部門に共通項目も含めてお伺いしております。業務のご多忙の折に大変心苦しいですが,日々子どもたちのために働く皆様のご苦労や思いを受け止め,政策に反映されるよう,少しでも可能な範囲で調査にご協力を賜りたく存じます。なお,貴部局でのご回答が困難な場合は,管轄部局に参照の上でご回答をお願い致します。

ご回答いただきました調査票データの取り扱いは,個人情報の漏洩に伴う不利益を生じないよう厳重に管理し,本件委託業者とは「個人情報に関する覚書」を取り交わすなど,個人情報の保護に最大限の配慮を致します。本調査により得られた情報は,上記特別研究完了に伴う研究報告書,論文・学会発表等の研究目的以外に使用されず,研究における使用の際には個人が特定されないような記述を行う等,取扱いに関しても細心の注意を払います。調査票へのご回答の中断・再開が可能であり,ご回答を控えたいとお感じになった場合には,無理にご回答を要求するものではありません。本調査票への回答を以て,本調査へのご協力に同意を頂いたものとさせていただきます。

その他本調査票に関してご質問等ございましたら,下記のお問い合わせ先にてお受け致します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先:大阪府立大学　人間社会システム科学研究科
山野則子研究室
〒599-8531　大阪府堺市中区学園町1-1
電話:072-254-9783
E-mail:eb-ssw@sw.osakafu-u.ac.jp

【提出期限:2020年12月4日(金)】

回答者様の職種・役職	回答欄→	

問1. 貴自治体の規模について,1～7のうち該当する数字を回答欄にご記入ください。

1. 政令指定都市
2. 中核市(児童相談所設置あり)
3. 中核市(児童相談所設置なし)
4. 1～3以外の人口10万人以上の市
5. 人口10万人以下の市
6. 町
7. 村

回答欄(数字)→	

図表 102　市町村調査:児童相談・母子相談部門調査票

問2. 貴自治体において，新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校・休園措置があったかどうか，下記にご回答ください。
※回答が難しい場合は，「3.不明」をご入力ください。

1. あり
2. なし
3. 不明

回答欄（数字）→		
	公立小・中学校	
	保育園	
	幼稚園	
	認定こども園など	

問3. 他機関・他部局との連携体制についてお聞きします。
①新型コロナウイルス感染拡大前・②休校期間中・③学校再開後における，貴部署あるいは貴職からみた以下の他機関・他部局との連携体制について，該当する数字をご記入ください。
※休校措置をとっていない場合は，①③のみご回答ください。

	回答欄（数字）								
	まったく行わない	あまり行わない	行う	頻繁に行う	非該当（本人兼務など）	①コロナ前（～2020年2月）	②休校期間中（2020年3月～）	③学校再開後（2020年6月頃～）	変化の主な背景・要因等がありましたら↓にご記入ください
（記入例）A機関との連携	1	2	3	4	5	4	2	2	
1-1. 学校との連携	1	2	3	4	5				
1-2. 学校への情報照会	1	2	3	4	5				
2-1. 保育園・幼稚園との連携	1	2	3	4	5				
2-2. 保育園・幼稚園への情報照会	1	2	3	4	5				
3-1. 教育委員会との連携	1	2	3	4	5				
3-2. 教育委員会への情報照会	1	2	3	4	5				
4-1. 母子保健部局との連携	1	2	3	4	5				
4-2. 母子保健部局への情報照会	1	2	3	4	5				
5-1. 警察との連携	1	2	3	4	5				
5-2. 警察への情報照会	1	2	3	4	5				
6-1. 児童相談所との連携	1	2	3	4	5				
6-2. 児童相談所への情報照会	1	2	3	4	5				
6-3. 児童相談所からの専門的助言	1	2	3	4	5				
6-4. 児童相談所からのバックアップ	1	2	3	4	5				

図表 103　市町村調査：児童相談・母子相談部門調査票（続き）

問4. 貴部署における支援状況についてお聞きします。
2019年1月～9月・2020年1月～9月の間の各1か月間について，以下の項目の数をご記入下さい。
※人数等が0の場合は0とご記入下さい。また回答が難しい箇所につきましては空欄として下さい。

		回答欄(数字)																	
		2018年度			2019年度						2019年度			2020年度					
		(2019年)			(2019年)						(2020年)			(2020年)					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1.	養護相談	対応件数																	
1-1.	└ 傷病	対応件数																	
1-2.	└ 家族環境	対応件数																	
1-3.	└ 児童虐待相談	対応件数																	
1-3-1.	└ 身体的虐待	対応件数																	
1-3-2.	└ 性的虐待	対応件数																	
1-3-3.	└ 心理的虐待	対応件数																	
1-3-4.	└ 暴力の目撃等によるもの	対応件数																	
1-3-5.	└ 保護の怠慢・拒否(ネグレクト)	対応件数																	
1-3-6.	└ 登校・登園の禁止	対応件数																	
2.	保健相談	対応件数																	
3.	障害相談	対応件数																	
4.	非行相談	対応件数																	
5.	育成相談	対応件数																	
5-1.	└ 性格行動相談	対応件数																	
5-2.	└ 不登校相談	対応件数																	
5-3.	└ 適性相談	対応件数																	
5-4.	└ 育児・しつけ相談	対応件数																	
6.	児童相談所	通告数																	
7.	児童扶養手当	受給者数																	
8-1.	学童保育	登録児童数																	
8-2.		待機児童数																	
9.	保育所保育料減免制度	申請数																	

図表 103　市町村調査：児童相談・母子相談部門調査票（続き）

10-1. 母子福祉資金	貸付人員数																			
10-1-1. ㄴ 就学支度資金	貸付人員数																			
10-1-2. ㄴ 修学資金	貸付人員数																			
10-1-3. ㄴ 就職支度資金	貸付人員数																			
10-1-4. ㄴ 修業資金	貸付人員数																			
10-2. 父子福祉資金	貸付人員数																			
10-2-1. ㄴ 就学支度資金	貸付人員数																			
10-2-2. ㄴ 修学資金	貸付人員数																			
10-2-3. ㄴ 就職支度資金	貸付人員数																			
10-2-4. ㄴ 修業資金	貸付人員数																			
11-1. 配偶者暴力	受理件数																			
11-2. ㄴ 緊急時安全確保	件数																			

＊これらの調査項目は，厚生労働省「福祉行政報告例」，内閣府配偶者暴力相談支援センター「配偶者からの暴力に関するデータ」における集計項目を参考に作成しております。

問5. その他，新型コロナウイルス感染拡大の前後で状況が大きく変化したとお感じになる点や困っていることについてご自由に記述して下さい。

図表 103　市町村調査：児童相談・母子相談部門調査票（続き）

令和２年度厚生労働行政推進調査事業
（厚生労働科学特別研究事業）
コロナ禍における子どもへの影響と支援方策
のための横断的研究

機関調査：②市町村調査：児童相談・母子相談部門
報告書

令和３年３月
公立大学法人大阪　大阪府立大学　山野則子研究室

課題番号:20CA2065

令和２年度厚生労働行政推進調査事業
（厚生労働科学特別研究事業）
コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

機関調査：③市町村調査：教育委員会、学校調査
報告書

２０２１年３月

研究代表　公立大学法人大阪　大阪府立大学　山野則子研究室

目次

厚生労働行政推進調査事業：コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究 1
（1） 調査の目的 1
（2） 調査方法 1
（3） 調査内容 1
（4） 調査対象者 2
（5） 調査実施日 2
（6） 調査配布・回収率（数） 3
（7） 調査実施主体 3
（8） 研究者一覧 3
（9） 研究対象者の人権の養護とデータの取り扱い 4
I. 市町村調査：教育委員会 5
１． 調査概要 6
（1） 調査目的 6
（2） 調査対象 6
（3） 調査方法 6
（4） 調査期間 6
（5） 回収状況 6
（6） クロス分析の軸について 6
２． 調査結果 8
（1） 自治体概要 8
（2） 新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置 9
（3） 他機関・他部局との連携体制 11
１） 学校との連携 11
２） 学校への情報照会 13
３） 母子保健部局との連携 15
４） 母子保健部局への情報照会 17
５） 児童相談部局との連携 19
６） 児童相談部局への情報照会 21
７） 女性母子相談部局との連携 23
８） 女性母子相談部局への情報照会 25
９） 保育部局との連携 27
１０） 保育部局への情報照会 29
１１） 警察との連携 31
１２） 警察への情報照会 33
１３） 児童相談所との連携 35
１４） 児童相談所への情報照会 37
１５） 児童相談所からの専門的助言 39

１６）　児童相談所からのバックアップ 41
（4）　教育委員会における支援状況 43
１）　コロナ感染者数別 43
２）　自治体規模別 65
（5）　支援人材の有無 72
３．　考察 73
（1）　関連各部局との連携の頻度の変化 73
（2）　教育委員会管轄の統計値・各種問題に関する相談・対応件数の推移 73
（3）　連携・支援状況の推移に関する考察 74
II.　学校調査 76
１．　調査概要 77
（1）　調査目的 77
（2）　調査対象 77
（3）　調査方法 77
（4）　調査期間 77
（5）　回収状況 77
（6）　クロス分析の軸について 77
２．　調査結果 78
（1）　基本情報 78
（2）　新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校措置 80
（3）　コロナ禍における子ども・保護者・学校の状況の変化 82
１）　児童間のいじめ 82
２）　子どもの他児との関係性 84
３）　子どもの学習意欲 86
４）　子どものストレス･精神状態 88
５）　保護者と子どもの関係性 90
６）　保護者と教職員の関係性 92
７）　保護者のストレス･精神状態 94
８）　子どもの家庭の経済状況 96
９）　教職員同士の関係性 98
１０）　子どもが希望を話す 100
１１）　子どもが過去を話す 102
１２）　子どもが家族を話す 104
１３）　子どもの忘れ物の数や回数 106
１４）　子どもの学校の遅刻 108
１５）　子どもの学校の欠席 110
１６）　子どもの問題行動 112
１７）　子ども間のいじめ 114

１８）　子ども間の友人関係トラブル 116
１９）　子どもの自傷行為 118
２０）　保護者の問題行動 120
２１）　保護者からの苦情の回数 122
２２）　家庭訪問の回数 124
２３）　保護者との連絡回数 126
２４）　ケース会議の実施 128
２５）　他機関との連絡回数 130
２６）　他機関への訪問回数 132
２７）　制度やサービスの利用 134
２８）　特に「コロナの影響を受け深刻化している」と感じる項目 136
（4）　学校における支援状況 138
（5）　新型コロナウイルス感染防止を理由とした課題 150
３．　考察 151
（1）　学校調査に関するまとめ 151
1）　コロナ禍における子どもの状況の変化 151
2）　コロナ禍における保護者の状況の変化 151
3）　コロナ禍における学校の状況の変化 151
4）　学校と他機関との連携状況の変化 151
5）　学校における支援状況の変化 151
（2）　まとめ 152
Ⅲ.　資料 167
１．　調査票：教育委員会調査 168
２．　調査票：学校調査 172

厚生労働行政推進調査事業:コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

(1) 調査の目的

本調査の目的は、新型コロナウイルス感染症により生じた社会システムの急激な変化による子どもの生活への影響について、以下の調査から検討し、政策提言を行うことである。(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を検討する保護者とその子どもを対象とした調査 (以下、保護者調査・子ども調査)、(2) 困難を抱える子どもの対応をする機関の実態把握・対応状況の変化を検討するための調査 (以下、機関調査)。

本研究では、上述した2つの調査をとおして、新型コロナウイルスが招いた災難や危機的状況 (以下、「コロナ禍」) の影響を受けて困難を抱えている子どもの実態を明らかにし、声を上げにくい子どもを主体とした社会的課題の同定を目指す。具体的には、保護者調査によって、親の就労状況の変化等の全体像を把握し、機関調査によって、経済的な問題に加えて、虐待や親の精神疾患等の多重的に困難を抱える深刻な子どもに対応する児童相談所・一時保護所、市町村 (児童相談・母子相談部門、母子保健部門、教育委員会、学校) 等の機関の実態と対応状況を把握する。そして、保護者、機関の実態を踏まえた対応策について、感染症による特徴的な変化を同定することで、これまでの自然災害に加え、新たに感染症対応に関して独立した子ども支援計画の設定や方向性を示し、また通常課題に対する対策のなかで、より強化すべき方向性を明確化し新たな示唆を提言する。

(2) 調査方法

保護者調査・子ども調査は、研究代表者・共同研究者が調査票を設計し、インターネット調査会社に調査を委託して実施した。保護者調査・子ども調査では、調査を委託するインターネット調査事業者のモニターの中から、0～19 歳未満 (2020 年 10 月時点) の子どもを持つ保護者を対象とした。保護者調査は、0～19 歳未満 (2020 年 10 月時点) の子どもを持つ保護者の中から調査に協力ができるモニターを対象とした。子ども調査については、保護者調査に協力したモニターの中で、子どもの年齢が小学校高学年 (9 歳～) から高校生・高専生等 (19 歳未満) の子どもで、事前に子ども調査への参加協力についての同意が得られた保護者の子どもに対して調査を行った。

機関調査では、市町村調査、児童相談所調査、学校調査の3つを対象とした調査票調査を実施した。調査方法は、郵送による配布・回収を行った。市町村調査については、Excel 調査票をダウンロードし、メールにて返送する方法も併用した。

(3) 調査内容

保護者調査・子ども調査では、新型コロナウイルスによる仕事への影響、コロナ禍で利用した公的支援制度 (給付金・貸付・猶予や減免等の制度)、新型コロナウイルス感染症で不安に感じたこと、子どもに関する新型コロナウイルスで日々困っていると感じること、休校の影響、家族の状況について、子どもとの関係について、心身の状態、まわりの人や配偶者との関係、生活について、家計について、毎日の生活で感じていること、等の 172 設問 (20 項目) で構成した。

機関調査では、新型コロナウイルスによる業務への影響、他機関・他部局との連携体制の変化、コロナ禍で利用した公的支援制度の実態等について調査した。各部門の調査票構成については、次のとおりであ

る。調査票については、児童相談・母子相談は、675 設問（5 項目）、児童相談所・一時保護所では、315 設問（9 問）、児童相談所では、485 設問（11 問）、母子保健では、228 設問（7 項目）、教育委員会は、415 設問（5 項目）、学校では、50 設問（10 項目）で構成されている。

(4) 調査対象者

保護者調査・子ども調査は事前に 3 万人のモニターに対してスクリーニングの事前調査を行い、子どもの年齢条件（0～19 歳未満の子ども）を満たし、かつ保護者調査・子ども調査の両方（小学校高学年から高校生・高専生等の子どもがいる保護者に限る）、または保護者調査のみ調査協力の同意の得られた保護者（0～19 歳未満の子どもを持つ保護者）を抽出した。本調査では、調査協力の得られた保護者に対して調査を実施し、保護者調査のみの保護者と、保護者調査と子ども調査の両方ともに協力した保護者に対して実施した。本調査では、貧困の状況が厳しいと考えられる、世帯年収が低いサンプルが少なかったため、年収 400 万以下の世帯でかつ保護者調査と子ども調査の両方ともに協力することができる保護者に対して、本調査と統一の項目で追加調査を実施した。

機関調査では、全市町村（1,741 件）の児童相談・母子相談部門・母子保健部門・教育委員会の 3 部署（調査対象機関は 5,223 件（全市町村 1,741 件×3 部署））として、困難を抱える子どもへの支援活動の実態を調査した。児童相談所調査では、児童相談所（全国の支所を含む児童相談所：237 件）と一時保護所（全国の一時保護所：144 件）を調査対象として、著しく困難な子どもの把握実態・対応状況の変化を調査した。児童相談所では、都道府県の児童相談所担当課宛に調査票を送付し、都道府県から各児童相談所に調査票を配布した。回答された調査票は各児童相談所から直接、委託業者へ返送する形を取った。一時保護所においても、都道府県の児童相談所担当課宛に調査票を送付し、都道府県から各一時保護所に調査票を配布し、回答された調査票は各一時保護所から直接、委託業者へ返送する形を取った。

学校調査では、教育委員会宛に調査票を送付し、教育委員会にて対象校の学校 50 校を選定のうえ、学校における困難な子どもの把握実態・対応状況の変化について、新型コロナウイルス感染症の状況による違いについて聞いている。市町村のうち、2020 年 9 月末時点の都道府県別コロナ感染者数（人口 10 万人あたり累計）をもとに、以下の基準で各層 3 自治体ずつ、合計 9 自治体を選定し、1 自治体あたり小中あわせて最大 50 校に対して調査を依頼し、合計 450 校を対象として調査を実施した。そして、教育委員会宛に調査票を送付し、教育委員会にて対象校 50 校を選定のうえ、各学校に調査票を配布した。回答した調査票は各学校から直接、委託業者へ返送する形を取った。

第 1 層：コロナ感染者数が多い自治体
第 2 層：コロナ感染者数が中程度の自治体
第 3 層：コロナ感染者数が少ない自治体

(5) 調査実施日

保護者調査・子ども調査の本調査は、2020 年 10 月 29 日～ 2020 年 10 月 30 日、追加調査は、2020 年 11 月 25 日～2020 年 11 月 26 日に実施した。機関調査は、2020 年 11 月 11 日～2020 年 12 月 11 日に実施した。

(6) 調査配布・回収率(数)

保護者調査・子ども調査は、本調査は保護者調査・子ども調査の両方とも参加の有効サンプル数は 515、保護者調査のみ参加の有効サンプル数は 1,550 の総サンプル数は 2,065 であった。追加調査は、保護者調査・子ども調査の両方とも参加の有効サンプル数は 517 であった。両調査で得られた総サンプル数は 2,582 となった。

機関調査のうち、各市区町村の児童相談・母子相談・母子保健の各部門、また教育委員会への調査に関しては、全市町村 1,741 内の 3 部署、総計 5,223 件の調査依頼を行った結果、2,298 件の回答が得られ、うち有効回答数は 2,198 件となった。したがって、回収率は 44.0%、有効回答率は 42.1%であった。

担当部局ごとの内訳に関して、児童相談・母子相談部門の回答数は 751 件、うち有効回答数は 720 件で、回収率は 43.1%、有効回答率は 41.4%となった。母子保健部門からの回答数は 923 件、うち有効回答数は 900 件で、回収率は 53.0%、有効回答率は 51.7%であった。教育委員会の回答数は 624 件、うち有効回答は 578 件で、回収率は 35.8%、有効回答率は 33.2%であった。

また全国の児童相談所・一時保護所に対する調査依頼の結果、児童相談所に関しては総数 237 か所のうち 134 件、一時保護所に関しては総数 146 か所のうち 79 件の有効回答を得た。回収率と有効回答率はともに、児童相談所 56.5%、一時保護所 54.9%であった。

加えて 2020 年 9 月末時点での都道府県別新型コロナウイルス感染状況に基づき選定された、深刻度「大」・「中程度」・「小」と考えられる 3 市区を選定し、その市区内の小・中学校 50 校に向け送付した調査票（総数 450 件）の有効回答数は 189 件、回収率と有効回収率はともに 42.0%であった。

(7) 調査実施主体

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科

外部委託業者は以下の 2 社である。

- 株式会社マクロミル（保護者調査・子ども調査）
- 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（機関調査）

(8) 研究者一覧

研究代表者

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　教授　山野　則子

共同研究者

花園大学　社会福祉学部　教授　和田　一郎

兵庫県こころのケアセンター研究部　副センター兼副部長　亀岡　智美

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　准教授　木曽　陽子

会津大学　短期大学部　幼児教育学科　准教授　鈴木　勲

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　伊藤　ゆかり

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　小倉　康弘

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　シランカ　実希

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　李　慧慧

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　林　萍萍

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　伊藤　莉央
公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　博士前期課程　石田　まり

(9) 研究対象者の人権の養護とデータの取り扱い

本研究に関する説明を十分に行った後、自由意思により同意の得られた人のみを対象とした。研究への協力はあくまでも自由意思に基づくものであり、調査票への回答の可否によって不利益が生じることがないことを保障した。また、調査によって回答者に苦痛や極度の疲労を与えることが無いよう配慮した。保護者調査・子ども調査では、事前調査で調査対象者の保護者と子どもに対して、調査説明書をウェブ上で読んでもらい、調査協力の承諾が得られた家庭にのみ調査を実施した。子どもの心的な負担にならないように調査票の作成をした。

本研究により得た情報は研究における利用以外では一切使用せず、研究室として保有する調査データの保存に用いる媒体はパスワード管理を行っている。委託先の調査事業者との電子ファイルの授受の際には、必ず暗号化した上で実施した。保護者調査と子ども調査では、調査事業者は対応表の作成はしないが、モニターの回答状況の確認をする目的でアクセスログを取った。研究者側へは匿名加工情報のみの提供のため、アクセスログは研究者側には提供されていない。機関調査においても、本研究室は調査事業者より市町村・施設の特定が出来ない形式にてデータを受け取った。

Ⅰ.　市町村調査：教育委員会

1．調査概要

(1) 調査目的

本調査は、上記厚生労働省特別研究の一環として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会生活の急激な変化の下、子どもの生活・またその公的支援体制への影響を明らかにし、政策提言を行うことを目的として実施した。

(2) 調査対象

全国の市町村における教育委員会：1,741 件

(3) 調査方法

郵送による配布・回収

（Excel 調査票をダウンロードし、メールにて返送する方法も併用）

(4) 調査期間

2020 年 11 月 11 日（水）～2020 年 12 月 14 日（月）（当初締切 12 月 4 日（金））

(5) 回収状況

回収数 624 件（回収率 35.8%）

うち有効回収数 578 件（有効回収率 33.2%）

(6) クロス分析の軸について

以下では、基本的に新型コロナウイルス感染者数（以下、コロナ感染者数）別のクロス集計結果を掲載している。軸の作成にあたっては、2020 年 9 月末時点の都道府県別コロナ感染者数（人口 10 万人あたり累計）をもとに、都道府県を感染者数高位群／中位群／低位群の３つに区分した。都道府県の分類は以下のとおりである。

＜コロナ感染者数３区分＞

高位群	東京都、沖縄県、大阪府、福岡県、神奈川県、愛知県、京都府、石川県、埼玉県、千葉県
中位群	兵庫県、奈良県、富山県、北海道、群馬県、滋賀県、宮崎県、熊本県、福井県、岐阜県、佐賀県、三重県、和歌山県、鹿児島県、山梨県、茨城県、栃木県、島根県、広島県、徳島県、高知県、長崎県、宮城県、長野県、静岡県、山口県、大分県、福島県
低位群	香川県、愛媛県、岡山県、新潟県、山形県、鳥取県、秋田県、青森県、岩手県

また、一部設問については自治体規模別のクロス集計結果も掲載している。軸の作成にあたっては、各調査票の問１「自治体規模」の設問より、政令指定都市・中核市／人口 10 万人以上の市／人口 10 万人

以下の市／町村の４区分を設定した。

2. 調査結果

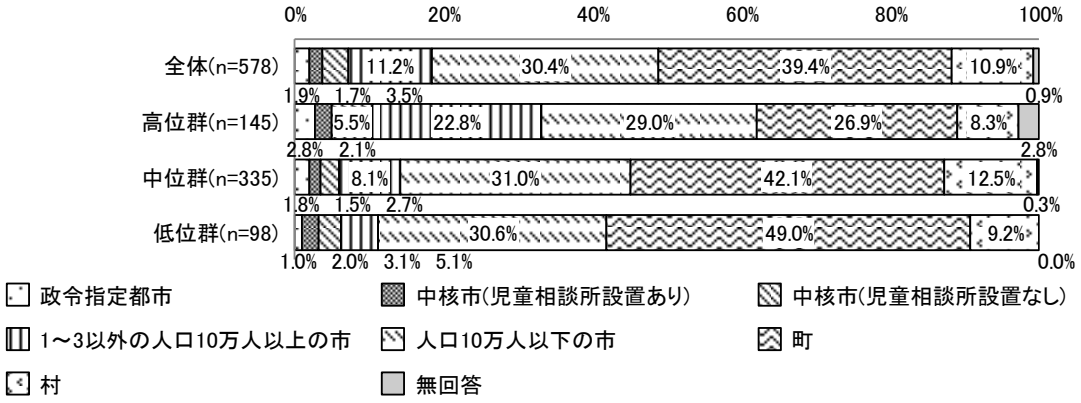
(1) 自治体概要

Q1 自治体の規模

「全体」では、「町」が 39.4%でもっとも割合が高く、次いで「人口 10 万人以下の市」が 30.4%となっている。

「高位群」では、「人口 10 万人以下の市」が 29.0%でもっとも割合が高く、次いで「町」が 26.9%となっている。「中位群」では、「町」が 42.1%でもっとも割合が高く、次いで「人口 10 万人以下の市」が 31.0%となっている。「低位群」では、「町」が 49.0%でもっとも割合が高く、次いで「人口 10 万人以下の市」が 30.6%となっている。

図表 I-1　Q1 コロナ感染者数別　自治体の規模:単数回答



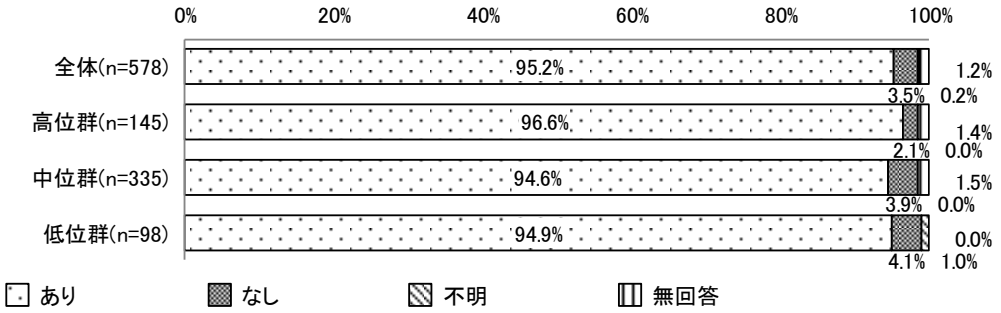
(2) 新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置

Q2-1 新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_公立小･中学校

「全体」では、「あり」が 95.2%でもっとも割合が高く、次いで「なし」が 3.5%となっている。

「高位群」では、「あり」が 96.6%、「なし」が 2.1%となっている。「中位群」では、「あり」が 94.6%、「なし」が 3.9%となっている。「低位群」では、「あり」が 94.9%でもっとも割合が高く、次いで「なし」が 4.1%となっている。

図表 I-2　Q2-1 コロナ感染者数別　新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_公立小･中学校:単数回答

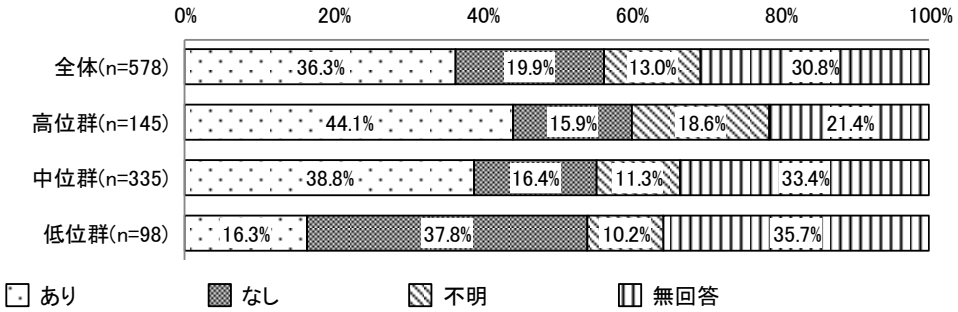


Q2-2 新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_幼稚園

「全体」では、「あり」が 36.3%でもっとも割合が高く、次いで「なし」が 19.9%となっている。

「高位群」では、「あり」が 44.1%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 18.6%となっている。「中位群」では、「あり」が 38.8%でもっとも割合が高く、次いで「なし」が 16.4%となっている。「低位群」では、「なし」が 37.8%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 16.3%となっている。

図表 I-3　Q2-2 コロナ感染者数別　新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_幼稚園:単数回答

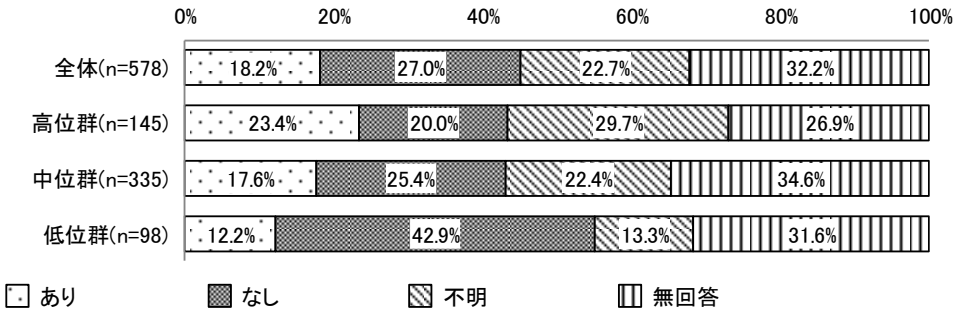


Q2-3 新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_認定こども園など

「全体」では、「なし」が 27.0%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 22.7%となっている。

「高位群」では、「不明」が 29.7%でもっとも割合が高く、次いで「あり」が 23.4%となっている。「中位群」では、「なし」が 25.4%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 22.4%となっている。「低位群」では、「なし」が 42.9%でもっとも割合が高く、次いで「不明」が 13.3%となっている。

図表 I-4　Q2-3 コロナ感染者数別　新型コロナウイルス感染症に伴う休校･休園措置_認定こども園など:単数回答



(3) 他機関・他部局との連携体制

以下では、①新型コロナウイルス感染症拡大前（～2020 年 2 月）（以下、コロナ前）、②休校期間中（2020 年 3 月～）、③学校再開直後（2020 年 6 月頃）における他機関・他部局との連携体制について確認する。ただし、休校措置をとっていない場合は②休校期間中について分析から除外している。

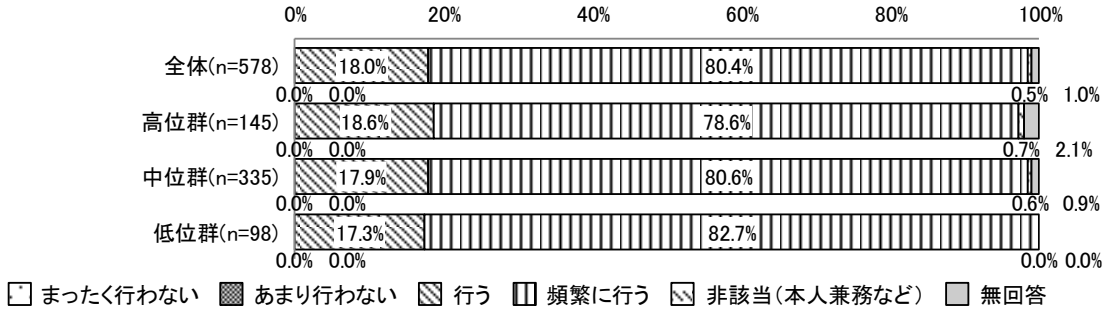
1) 学校との連携

Q3-1-1① コロナ前_学校との連携

「全体」では、「頻繁に行う」が 80.4%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 18.0%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 78.6%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 18.6%となっている。「中位群」では、「頻繁に行う」が 80.6%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 17.9%となっている。「低位群」では、「頻繁に行う」が 82.7%、「行う」が 17.3%となっている。

図表 I-5 Q3-1-1① コロナ感染者数別 コロナ前_学校との連携:単数回答

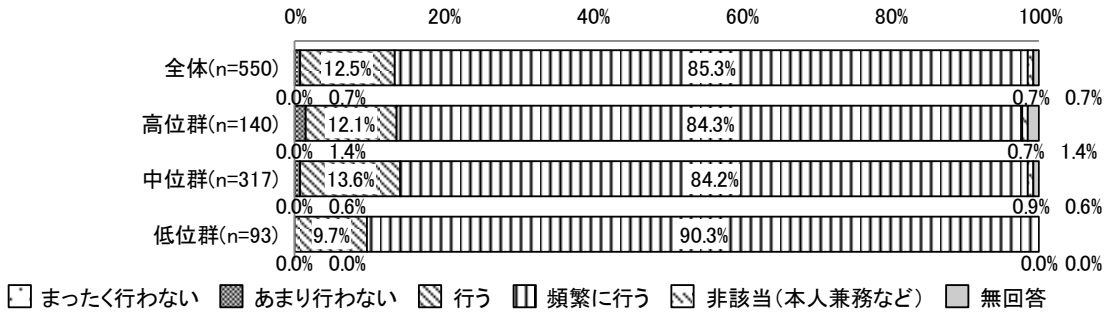


Q3-1-1② 休校期間中_学校との連携

「全体」では、「頻繁に行う」が 85.3%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 12.5%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 84.3%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 12.1%となっている。「中位群」では、「頻繁に行う」が 84.2%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 13.6%となっている。「低位群」では、「頻繁に行う」が 90.3%、「行う」が 9.7%となっている。

図表 I-6 Q3-1-1② 休校期間中_学校との連携:単数回答

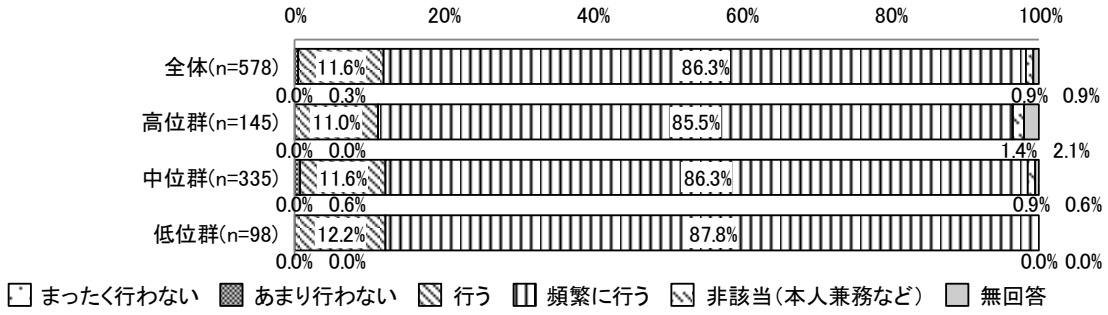


Q3-1-1③ 学校再開後_学校との連携

「全体」では、「頻繁に行う」が 86.3%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 11.6%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 85.5%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 11.0%となっている。「中位群」では、「頻繁に行う」が 86.3%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 11.6%となっている。「低位群」では、「頻繁に行う」が 87.8%、「行う」が 12.2%となっている。

図表 I-7　Q3-1-1③ コロナ感染者数別　学校再開後_学校との連携:単数回答



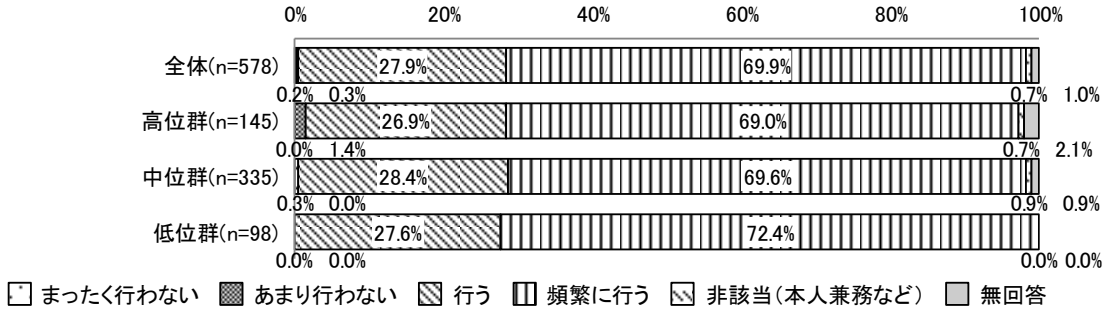
2） 学校への情報照会

Q3-1-2① コロナ前_学校への情報照会

「全体」では、「頻繁に行う」が 69.9%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 27.9%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 69.0%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 26.9%となっている。「中位群」では、「頻繁に行う」が 69.6%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 28.4%となっている。「低位群」では、「頻繁に行う」が 72.4%、「行う」が 27.6%となっている。

図表 I-8　Q3-1-2① コロナ感染者数別　コロナ前_学校への情報照会:単数回答

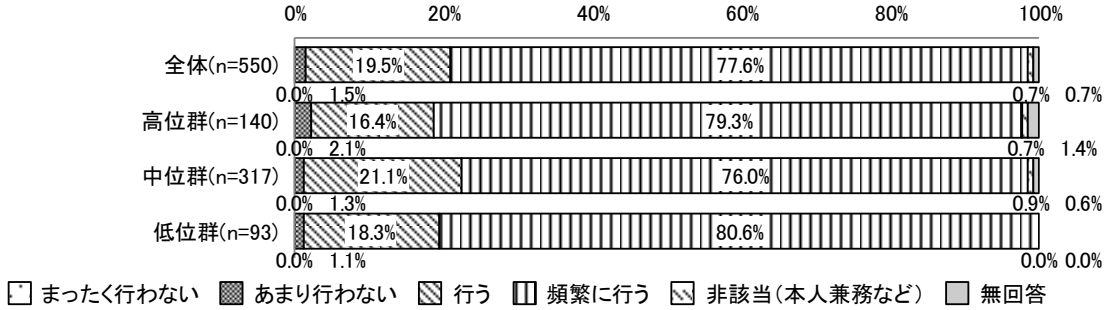


Q3-1-2② 休校期間中_学校への情報照会

「全体」では、「頻繁に行う」が 77.6%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 19.5%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 79.3%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 16.4%となっている。「中位群」では、「頻繁に行う」が 76.0%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 21.1%となっている。「低位群」では、「頻繁に行う」が 80.6%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 18.3%となっている。

図表 I-9　Q3-1-2② コロナ感染者数別　休校期間中_学校への情報照会:単数回答

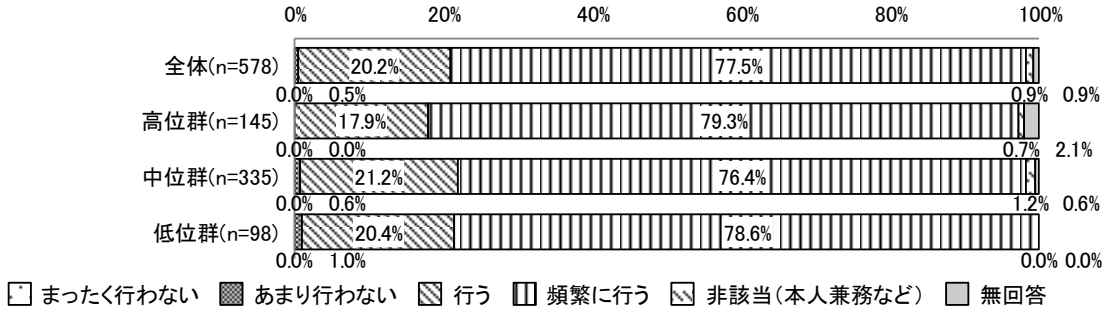


Q3-1-2③ 学校再開後_学校への情報照会

「全体」では、「頻繁に行う」が 77.5%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 20.2%となっている。

「高位群」では、「頻繁に行う」が 79.3%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 17.9%となっている。「中位群」では、「頻繁に行う」が 76.4%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 21.2%となっている。「低位群」では、「頻繁に行う」が 78.6%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 20.4%となっている。

図表 I-10　Q3-1-2③ コロナ感染者数別　学校再開後_学校への情報照会:単数回答



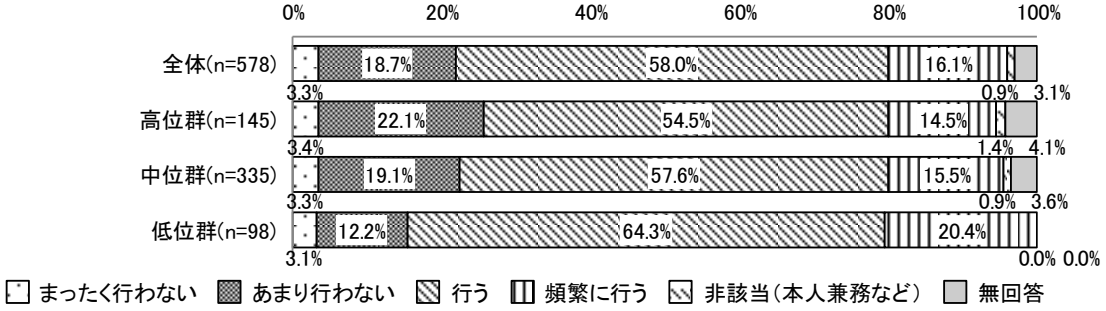
3） 母子保健部局との連携

Q3-2-1① コロナ前_母子保健部局との連携

「全体」では、「行う」が 58.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 18.7%となっている。

「高位群」では、「行う」が 54.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 22.1%となっている。「中位群」では、「行う」が 57.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 19.1%となっている。「低位群」では、「行う」が 64.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 20.4%となっている。

図表 I-11　Q3-2-1① コロナ感染者数別　コロナ前_母子保健部局との連携:単数回答

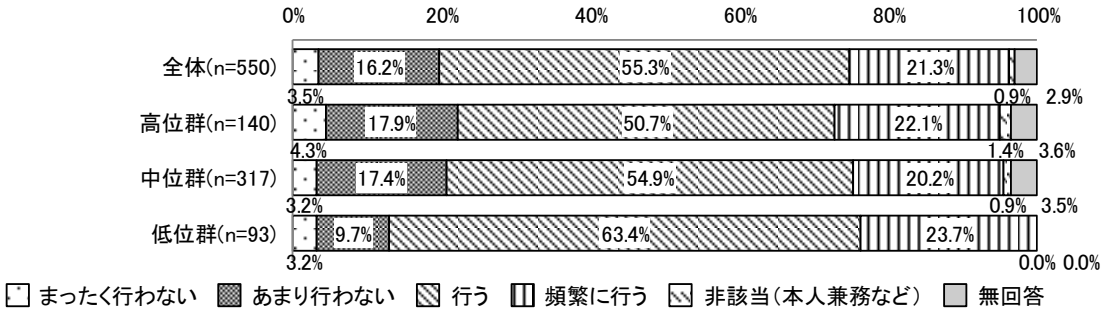


Q3-2-1② 休校期間中_母子保健部局との連携

「全体」では、「行う」が 55.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 21.3%となっている。

「高位群」では、「行う」が 50.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 22.1%となっている。「中位群」では、「行う」が 54.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 20.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 63.4%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 23.7%となっている。

図表 I-12　Q3-2-1② コロナ感染者数別　休校期間中_母子保健部局との連携:単数回答

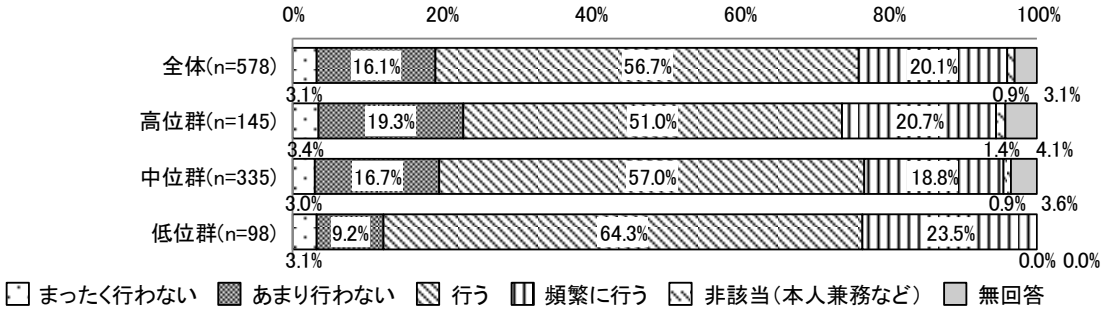


Q3-2-1③ 学校再開後_母子保健部局との連携

「全体」では、「行う」が 56.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 20.1%となっている。

「高位群」では、「行う」が 51.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 20.7%となっている。「中位群」では、「行う」が 57.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 18.8%となっている。「低位群」では、「行う」が 64.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 23.5%となっている。

図表 I-13　Q3-2-1③ コロナ感染者数別　学校再開後_母子保健部局との連携:単数回答



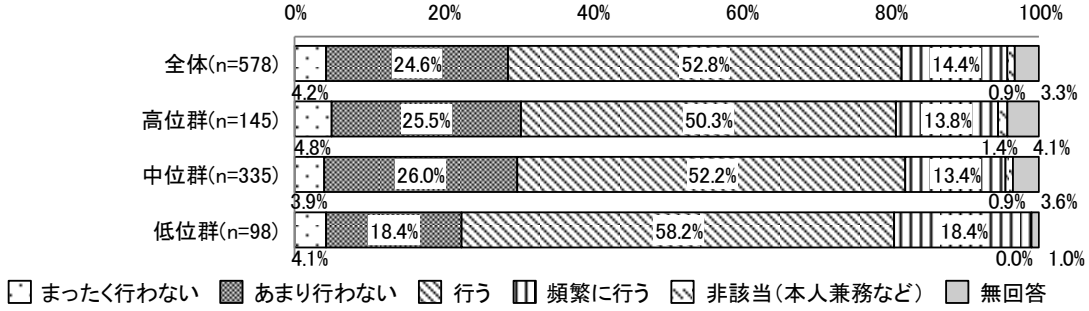
4） 母子保健部局への情報照会

Q3-2-2① コロナ前_母子保健部局への情報照会

「全体」では、「行う」が 52.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 24.6%となっている。

「高位群」では、「行う」が 50.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.5%となっている。「中位群」では、「行う」が 52.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 26.0%となっている。「低位群」では、「行う」が 58.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」「頻繁に行う」が 18.4%となっている。

図表 I-14　Q3-2-2① コロナ感染者数別　コロナ前_母子保健部局への情報照会:単数回答

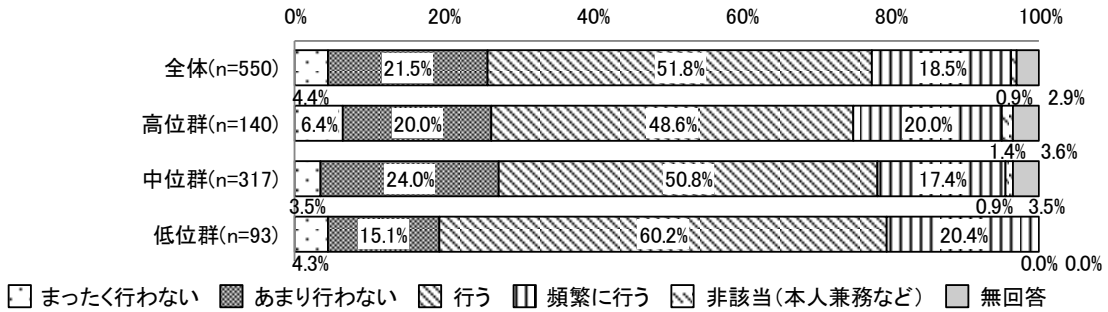


Q3-2-2② 休校期間中_母子保健部局への情報照会

「全体」では、「行う」が 51.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 21.5%となっている。

「高位群」では、「行う」が 48.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」「頻繁に行う」が 20.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 50.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 24.0%となっている。「低位群」では、「行う」が 60.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 20.4%となっている。

図表 I-15　Q3-2-2② コロナ感染者数別　休校期間中_母子保健部局への情報照会:単数回答

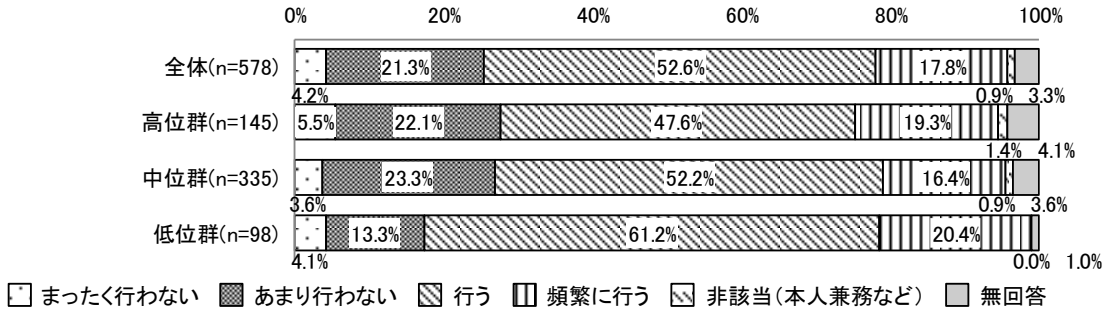


Q3-2-2③ 学校再開後_母子保健部局への情報照会

「全体」では、「行う」が 52.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 21.3%となっている。

「高位群」では、「行う」が 47.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 22.1%となっている。「中位群」では、「行う」が 52.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 23.3%となっている。「低位群」では、「行う」が 61.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 20.4%となっている。

図表 I-16　Q3-2-2③ コロナ感染者数別　学校再開後_母子保健部局への情報照会:単数回答



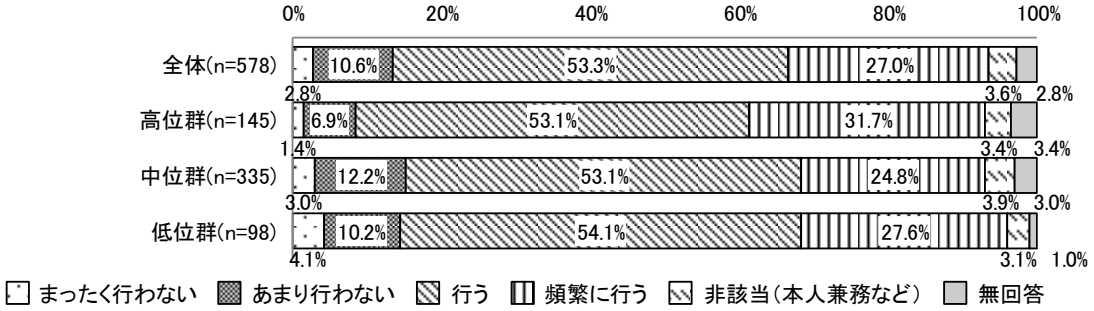
5） 児童相談部局との連携

Q3-3-1① コロナ前_児童相談部局との連携

「全体」では、「行う」が 53.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 27.0%となっている。

「高位群」では、「行う」が 53.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 31.7%となっている。「中位群」では、「行う」が 53.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 24.8%となっている。「低位群」では、「行う」が 54.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 27.6%となっている。

図表 I-17　Q3-3-1① コロナ感染者数別　コロナ前_児童相談部局との連携:単数回答

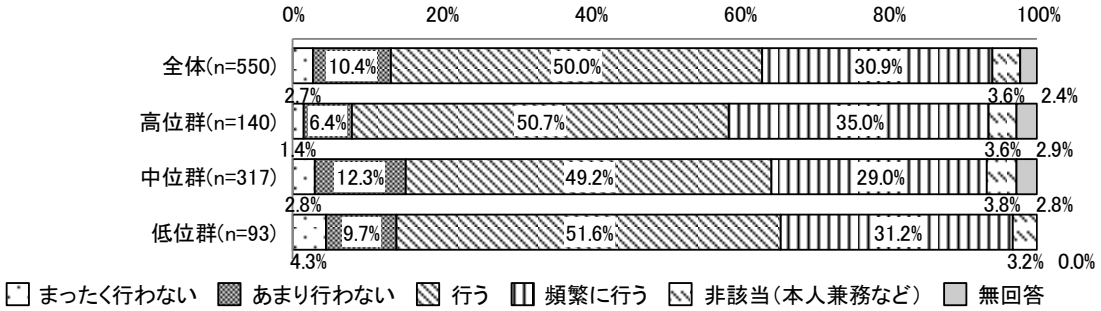


Q3-3-1② 休校期間中_児童相談部局との連携

「全体」では、「行う」が 50.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 30.9%となっている。

「高位群」では、「行う」が 50.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 35.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 49.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 29.0%となっている。「低位群」では、「行う」が 51.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 31.2%となっている。

図表 I-18　Q3-3-1② コロナ感染者数別　休校期間中_児童相談部局との連携:単数回答

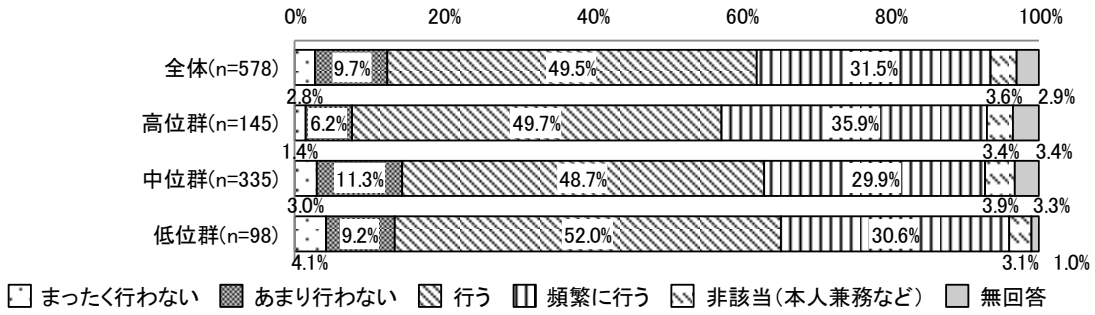


Q3-3-1③ 学校再開後_児童相談部局との連携

「全体」では、「行う」が 49.5%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 31.5%となっている。

「高位群」では、「行う」が 49.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 35.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 48.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 29.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 52.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 30.6%となっている。

図表 I-19　Q3-3-1③ コロナ感染者数別　学校再開後_児童相談部局との連携:単数回答



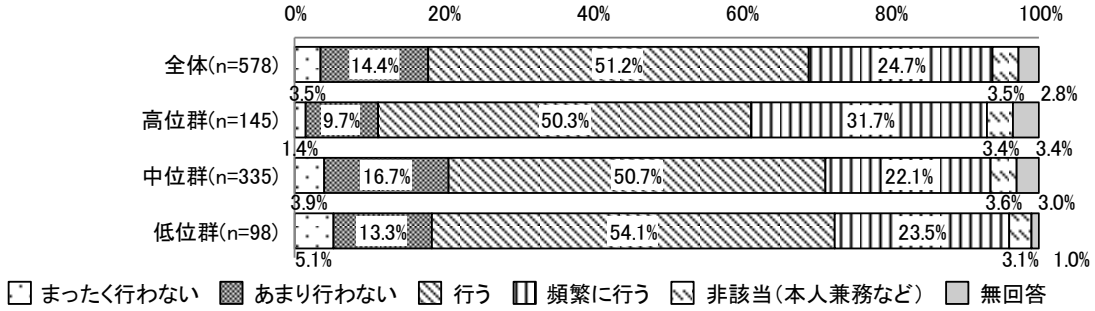
6） 児童相談部局への情報照会

Q3-3-2① コロナ前_児童相談部局への情報照会

「全体」では、「行う」が 51.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 24.7%となっている。

「高位群」では、「行う」が 50.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 31.7%となっている。「中位群」では、「行う」が 50.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 22.1%となっている。「低位群」では、「行う」が 54.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 23.5%となっている。

図表 I-20　Q3-3-2① コロナ感染者数別　コロナ前_児童相談部局への情報照会:単数回答

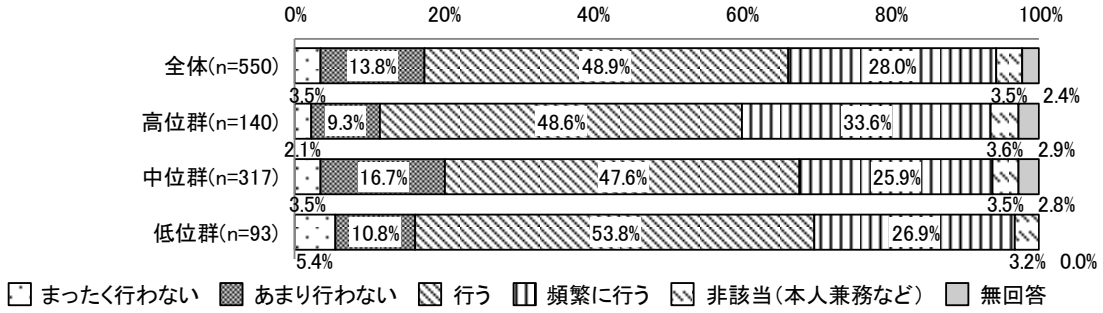


Q3-3-2② 休校期間中_児童相談部局への情報照会

「全体」では、「行う」が 48.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 28.0%となっている。

「高位群」では、「行う」が 48.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 33.6%となっている。「中位群」では、「行う」が 47.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 25.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 53.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 26.9%となっている。

図表 I-21　Q3-3-2② コロナ感染者数別　休校期間中_児童相談部局への情報照会:単数回答

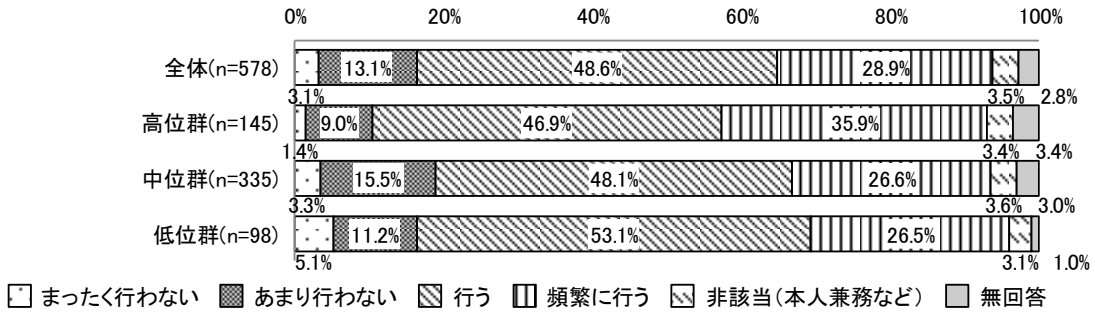


Q3-3-2③ 学校再開後_児童相談部局への情報照会

「全体」では、「行う」が 48.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 28.9%となっている。

「高位群」では、「行う」が 46.9%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 35.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 48.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 26.6%となっている。「低位群」では、「行う」が 53.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 26.5%となっている。

図表 I-22　Q3-3-2③ コロナ感染者数別　学校再開後_児童相談部局への情報照会:単数回答



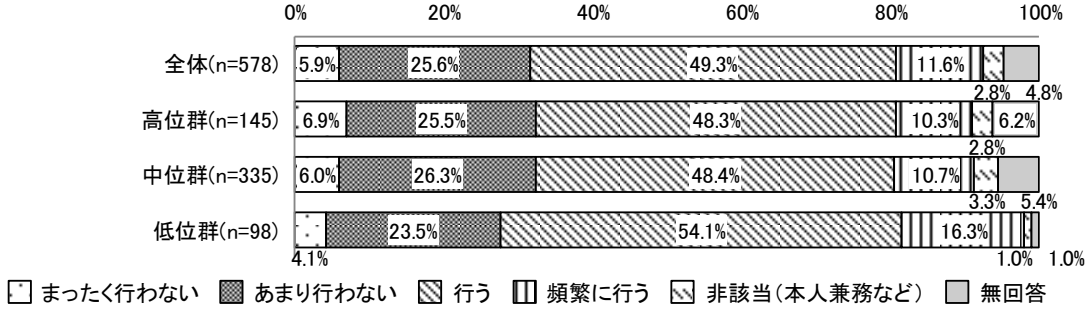
7） 女性母子相談部局との連携

Q3-3-4① コロナ前_女性母子相談部局との連携

「全体」では、「行う」が 49.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.6%となっている。

「高位群」では、「行う」が 48.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.5%となっている。「中位群」では、「行う」が 48.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 26.3%となっている。「低位群」では、「行う」が 54.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 23.5%となっている。

図表 I-23 Q3-3-4① コロナ感染者数別 コロナ前_女性母子相談部局との連携:単数回答

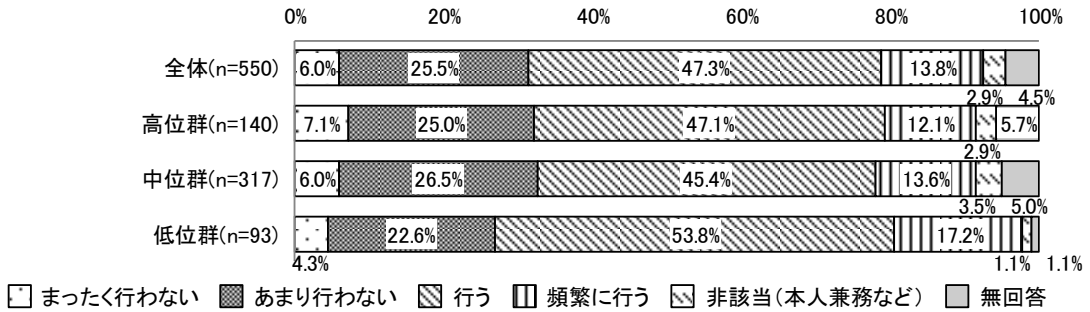


Q3-3-4② 休校期間中_女性母子相談部局との連携

「全体」では、「行う」が 47.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.5%となっている。

「高位群」では、「行う」が 47.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 45.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 26.5%となっている。「低位群」では、「行う」が 53.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 22.6%となっている。

図表 I-24 Q3-3-4② コロナ感染者数別 休校期間中_女性母子相談部局との連携:単数回答

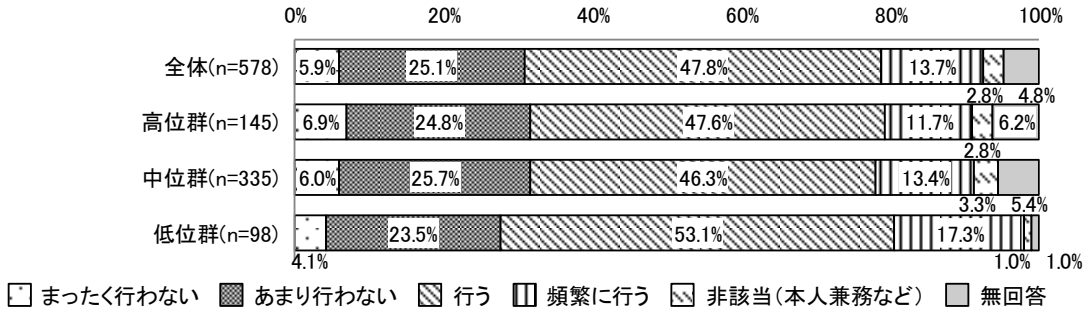


Q3-3-4③ 学校再開後_女性母子相談部局との連携

「全体」では、「行う」が 47.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.1%となっている。

「高位群」では、「行う」が 47.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 24.8%となっている。「中位群」では、「行う」が 46.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.7%となっている。「低位群」では、「行う」が 53.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 23.5%となっている。

図表 I-25　Q3-3-4③ コロナ感染者数別　学校再開後_女性母子相談部局との連携:単数回答



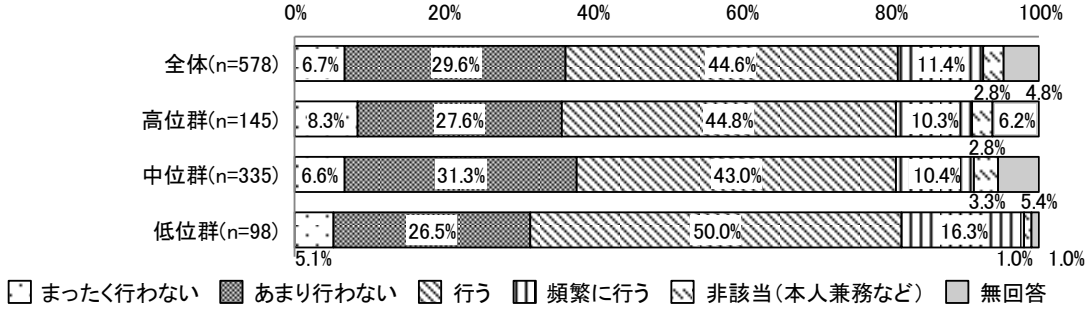
8） 女性母子相談部局への情報照会

Q3-3-5① コロナ前_女性母子相談部局への情報照会

「全体」では、「行う」が 44.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 29.6%となっている。

「高位群」では、「行う」が 44.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 27.6%となっている。「中位群」では、「行う」が 43.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 31.3%となっている。「低位群」では、「行う」が 50.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 26.5%となっている。

図表 I-26　Q3-3-5① コロナ感染者数別　コロナ前_女性母子相談部局への情報照会:単数回答

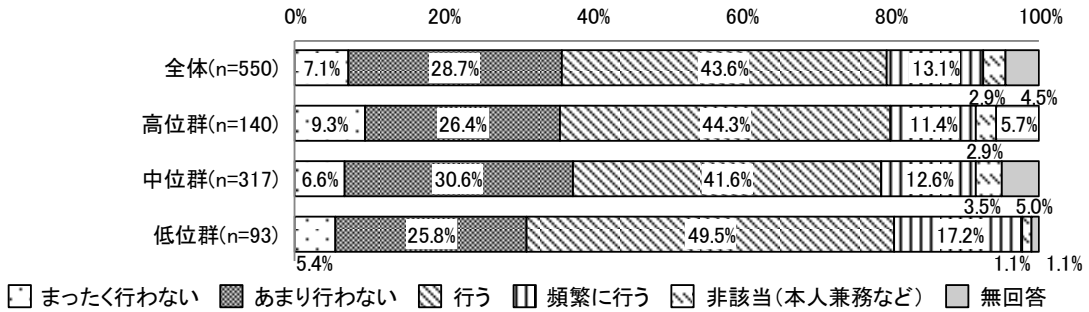


Q3-3-5② 休校期間中_女性母子相談部局への情報照会

「全体」では、「行う」が 43.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 28.7%となっている。

「高位群」では、「行う」が 44.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 26.4%となっている。「中位群」では、「行う」が 41.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 30.6%となっている。「低位群」では、「行う」が 49.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.8%となっている。

図表 I-27　Q3-3-5② コロナ感染者数別　休校期間中_女性母子相談部局への情報照会:単数回答

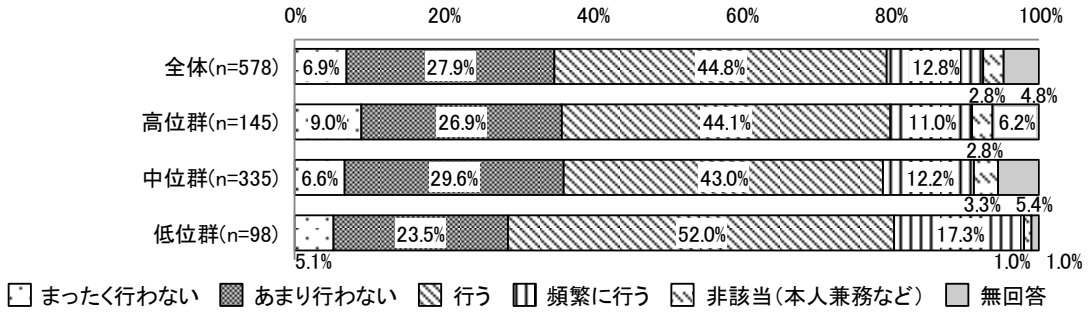


Q3-3-5③ 学校再開後_女性母子相談部局への情報照会

「全体」では、「行う」が 44.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 27.9%となっている。

「高位群」では、「行う」が 44.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 26.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 43.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 29.6%となっている。「低位群」では、「行う」が 52.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 23.5%となっている。

図表 I-28　Q3-3-5③ コロナ感染者数別　学校再開後_女性母子相談部局への情報照会:単数回答



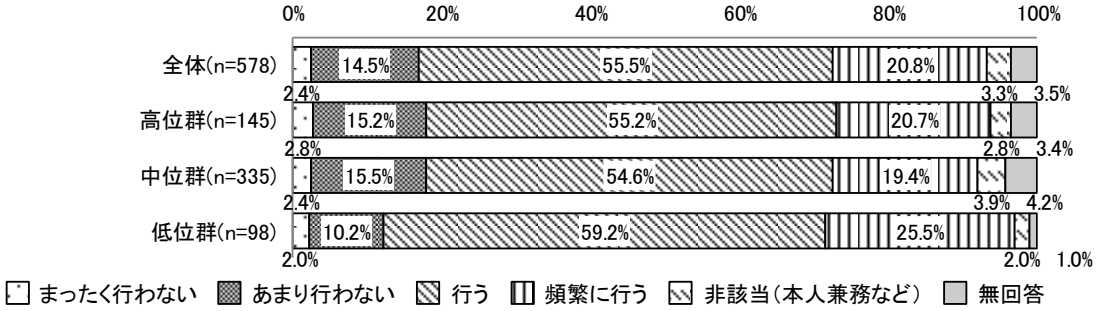
9） 保育部局との連携

Q3-3-6① コロナ前_保育部局との連携

「全体」では、「行う」が 55.5%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 20.8%となっている。

「高位群」では、「行う」が 55.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 20.7%となっている。「中位群」では、「行う」が 54.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 19.4%となっている。「低位群」では、「行う」が 59.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 25.5%となっている。

図表 I-29　Q3-3-6① コロナ感染者数別　コロナ前_保育部局との連携:単数回答

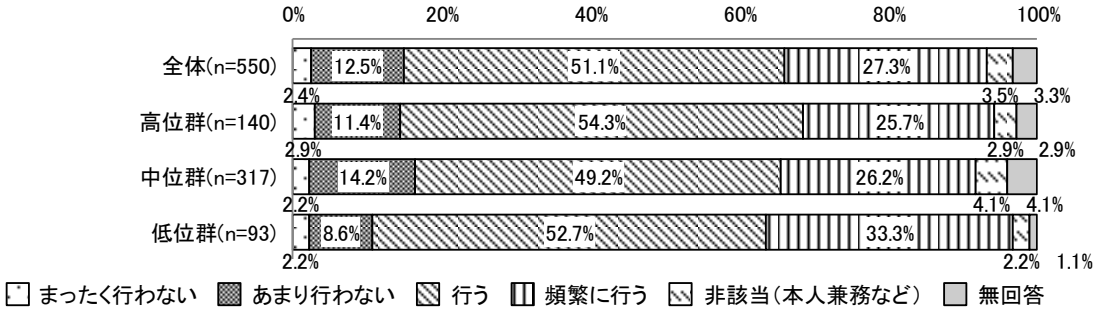


Q3-3-6② 休校期間中_保育部局との連携

「全体」では、「行う」が 51.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 27.3%となっている。

「高位群」では、「行う」が 54.3%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 25.7%となっている。「中位群」では、「行う」が 49.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 26.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 52.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 33.3%となっている。

図表 I-30　Q3-3-6② コロナ感染者数別　休校期間中_保育部局との連携:単数回答

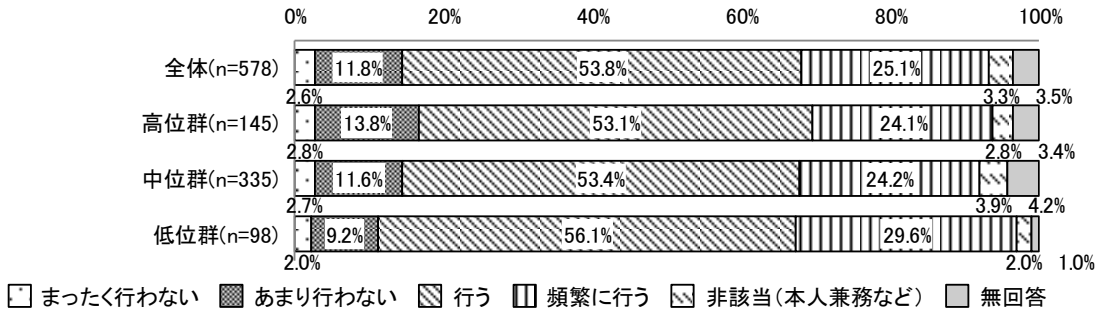


Q3-3-6③ 学校再開後_保育部局との連携

「全体」では、「行う」が 53.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 25.1%となっている。

「高位群」では、「行う」が 53.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 24.1%となっている。「中位群」では、「行う」が 53.4%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 24.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 56.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 29.6%となっている。

図表 I-31　Q3-3-6③ コロナ感染者数別　学校再開後_保育部局との連携:単数回答



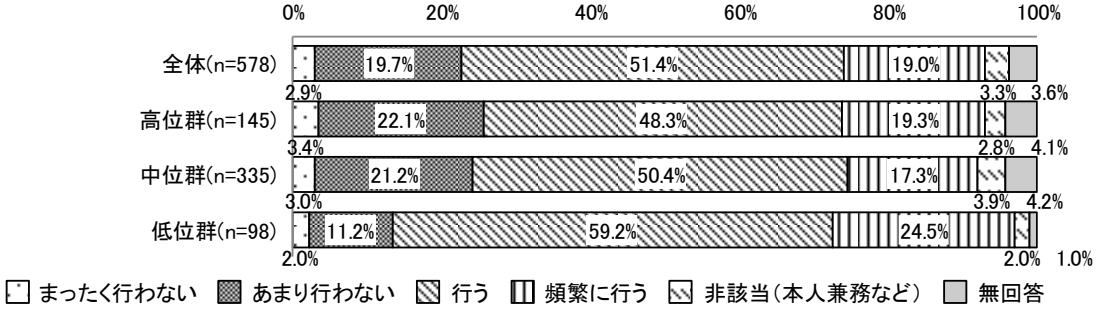
10) 保育部局への情報照会

Q3-3-7① コロナ前_保育部局への情報照会

「全体」では、「行う」が 51.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 19.7%となっている。

「高位群」では、「行う」が 48.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 22.1%となっている。「中位群」では、「行う」が 50.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 21.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 59.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 24.5%となっている。

図表 I-32　Q3-3-7① コロナ感染者数別　コロナ前_保育部局への情報照会:単数回答

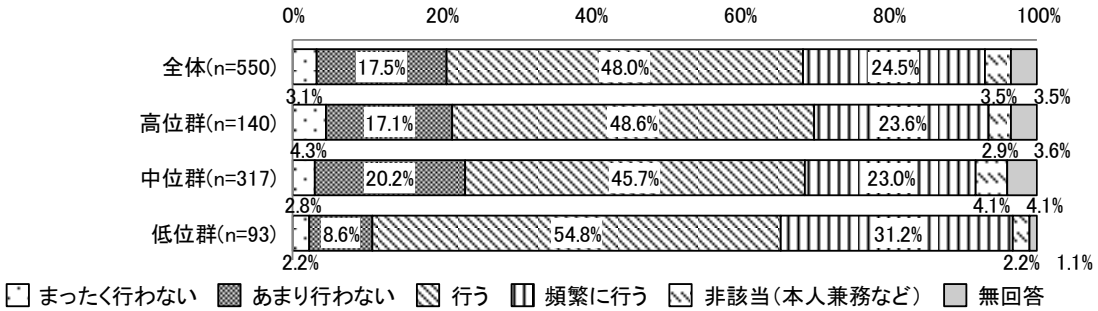


Q3-3-7② 休校期間中_保育部局への情報照会

「全体」では、「行う」が 48.0%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 24.5%となっている。

「高位群」では、「行う」が 48.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 23.6%となっている。「中位群」では、「行う」が 45.7%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 23.0%となっている。「低位群」では、「行う」が 54.8%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 31.2%となっている。

図表 I-33　Q3-3-7② コロナ感染者数別　休校期間中_保育部局への情報照会:単数回答

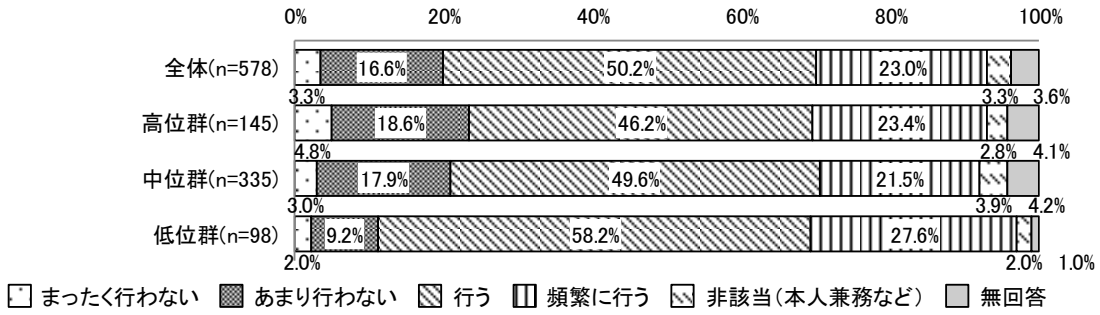


Q3-3-7③ 学校再開後_保育部局への情報照会

「全体」では、「行う」が 50.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 23.0%となっている。

「高位群」では、「行う」が 46.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 23.4%となっている。「中位群」では、「行う」が 49.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 21.5%となっている。「低位群」では、「行う」が 58.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 27.6%となっている。

図表 I-34　Q3-3-7③ コロナ感染者数別　学校再開後_保育部局への情報照会:単数回答



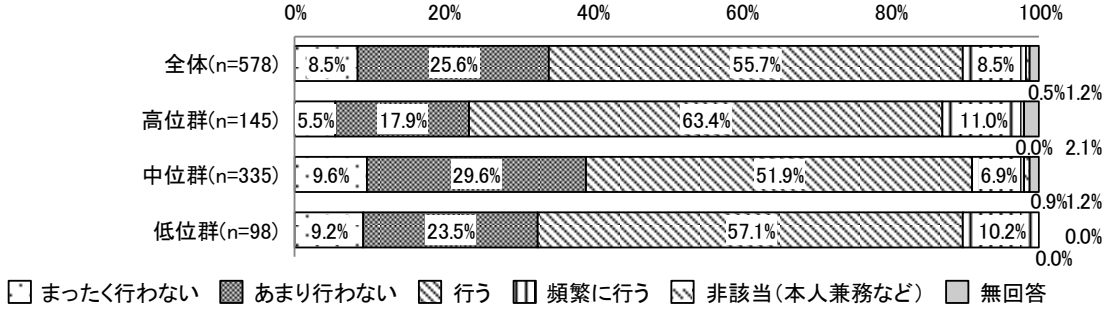
11) 警察との連携

Q3-4-1① コロナ前_警察との連携

「全体」では、「行う」が 55.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.6%となっている。

「高位群」では、「行う」が 63.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 17.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 51.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 29.6%となっている。「低位群」では、「行う」が 57.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 23.5%となっている。

図表 I-35　Q3-4-1① コロナ感染者数別　コロナ前_警察との連携:単数回答

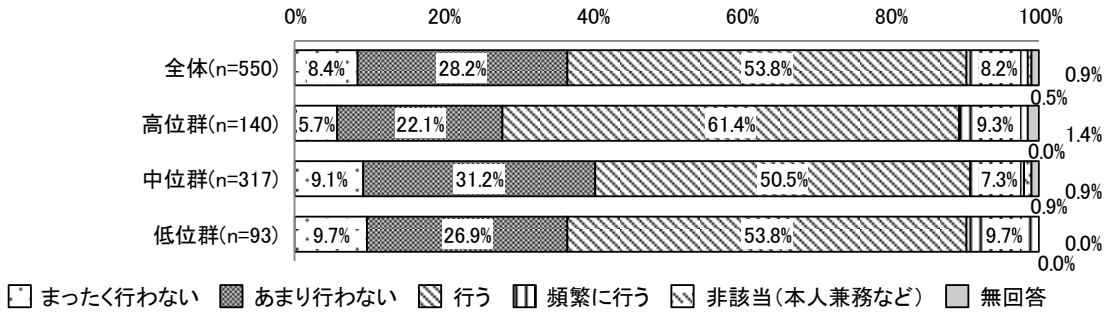


Q3-4-1② 休校期間中_警察との連携

「全体」では、「行う」が 53.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 28.2%となっている。

「高位群」では、「行う」が 61.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 22.1%となっている。「中位群」では、「行う」が 50.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 31.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 53.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 26.9%となっている。

図表 I-36　Q3-4-1② コロナ感染者数別　休校期間中_警察との連携:単数回答

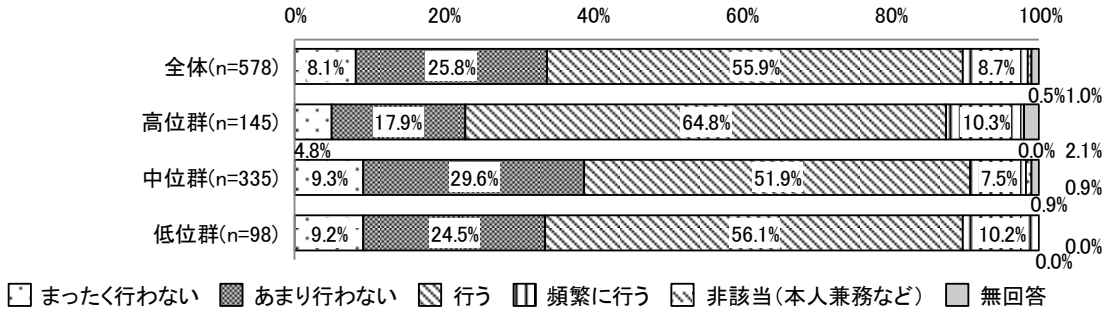


Q3-4-1③ 学校再開後_警察との連携

「全体」では、「行う」が 55.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.8%となっている。

「高位群」では、「行う」が 64.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 17.9%となっている。「中位群」では、「行う」が 51.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 29.6%となっている。「低位群」では、「行う」が 56.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 24.5%となっている。

図表 I-37　Q3-4-1③ コロナ感染者数別　学校再開後_警察との連携:単数回答



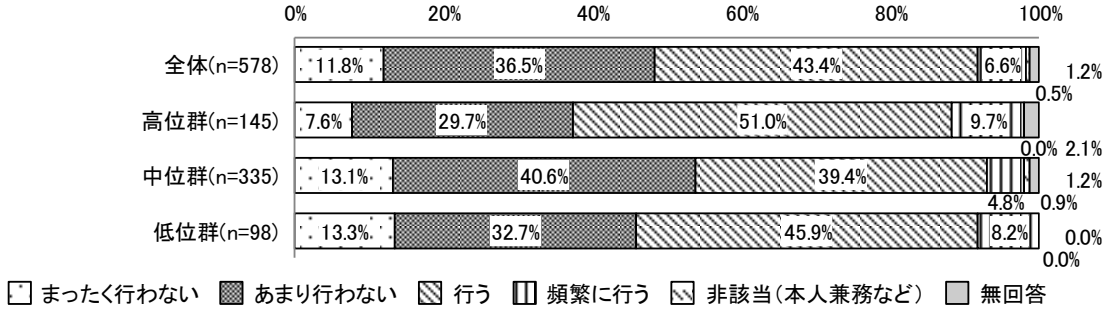
12) 警察への情報照会

Q3-4-2① コロナ前_警察への情報照会

「全体」では、「行う」が 43.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 36.5%となっている。

「高位群」では、「行う」が 51.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 29.7%となっている。「中位群」では、「あまり行わない」が 40.6%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 39.4%となっている。「低位群」では、「行う」が 45.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 32.7%となっている。

図表 I-38　Q3-4-2① コロナ感染者数別　コロナ前_警察への情報照会:単数回答

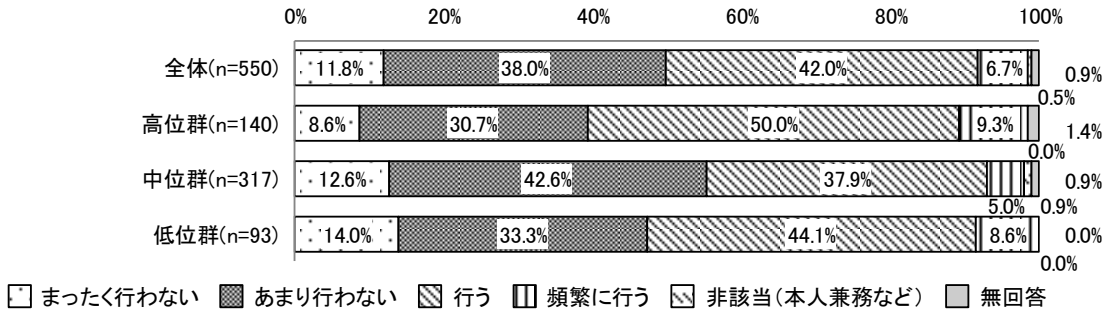


Q3-4-2② 休校期間中_警察への情報照会

「全体」では、「行う」が 42.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 38.0%となっている。

「高位群」では、「行う」が 50.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 30.7%となっている。「中位群」では、「あまり行わない」が 42.6%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 37.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 44.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 33.3%となっている。

図表 I-39　Q3-4-2② コロナ感染者数別　休校期間中_警察への情報照会:単数回答

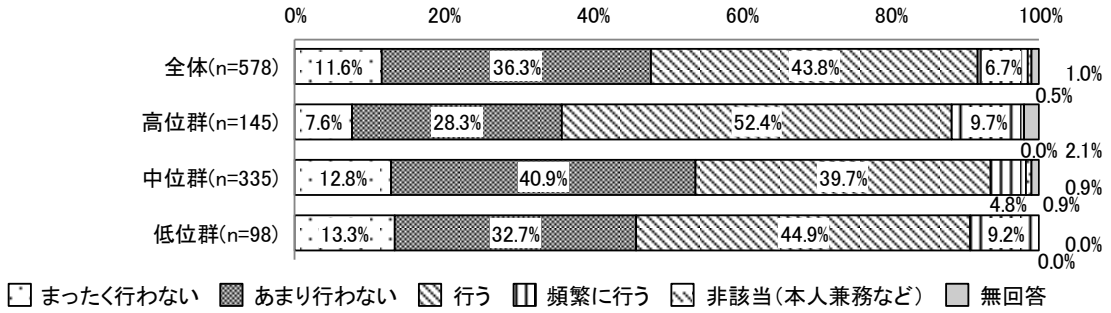


Q3-4-2③ 学校再開後_警察への情報照会

「全体」では、「行う」が 43.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 36.3%となっている。

「高位群」では、「行う」が 52.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 28.3%となっている。「中位群」では、「あまり行わない」が 40.9%でもっとも割合が高く、次いで「行う」が 39.7%となっている。「低位群」では、「行う」が 44.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 32.7%となっている。

図表 I-40　Q3-4-2③ コロナ感染者数別　学校再開後_警察への情報照会:単数回答



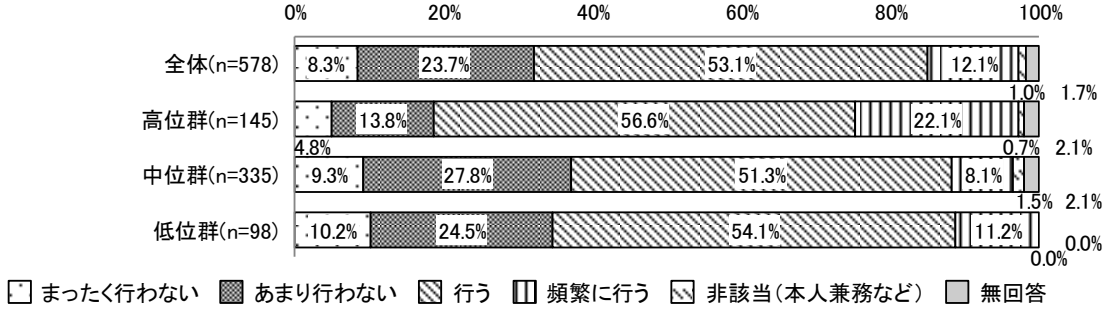
13) 児童相談所との連携

Q3-5-1① コロナ前_児童相談所との連携

「全体」では、「行う」が 53.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 23.7%となっている。

「高位群」では、「行う」が 56.6%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 22.1%となっている。「中位群」では、「行う」が 51.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 27.8%となっている。「低位群」では、「行う」が 54.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 24.5%となっている。

図表 I-41　Q3-5-1① コロナ感染者数別　コロナ前_児童相談所との連携:単数回答

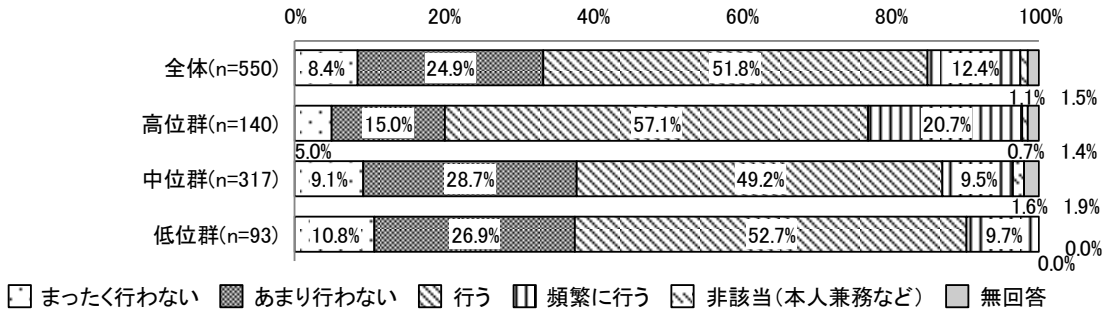


Q3-5-1② 休校期間中_児童相談所との連携

「全体」では、「行う」が 51.8%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 24.9%となっている。

「高位群」では、「行う」が 57.1%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 20.7%となっている。「中位群」では、「行う」が 49.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 28.7%となっている。「低位群」では、「行う」が 52.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 26.9%となっている。

図表 I-42　Q3-5-1② コロナ感染者数別　休校期間中_児童相談所との連携:単数回答

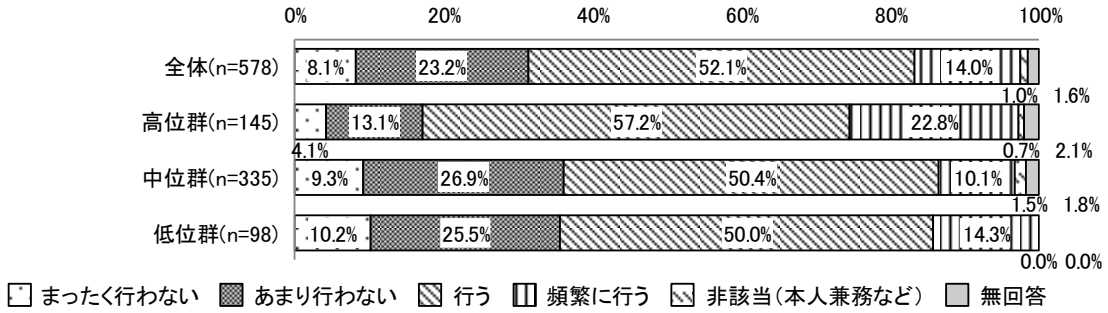


Q3-5-1③ 学校再開後_児童相談所との連携

「全体」では、「行う」が 52.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 23.2%となっている。

「高位群」では、「行う」が 57.2%でもっとも割合が高く、次いで「頻繁に行う」が 22.8%となっている。「中位群」では、「行う」が 50.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 26.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 50.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 25.5%となっている。

図表 I-43　Q3-5-1③ コロナ感染者数別　学校再開後_児童相談所との連携:単数回答



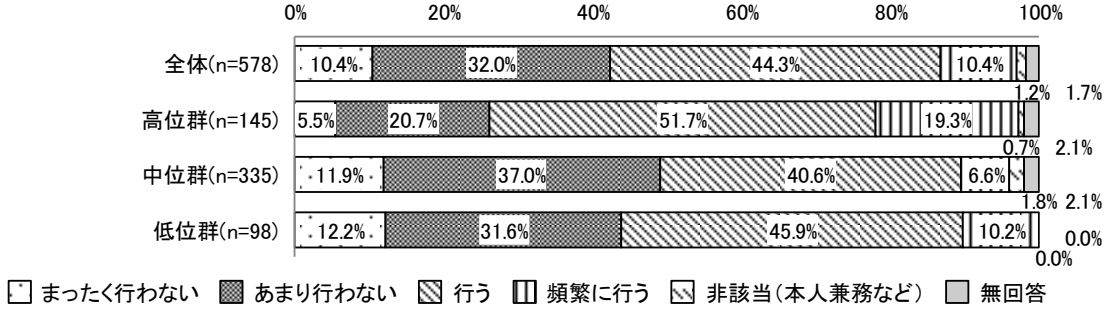
14) 児童相談所への情報照会

Q3-5-2① コロナ前_児童相談所への情報照会

「全体」では、「行う」が 44.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 32.0%となっている。

「高位群」では、「行う」が 51.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 20.7%となっている。「中位群」では、「行う」が 40.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 37.0%となっている。「低位群」では、「行う」が 45.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 31.6%となっている。

図表 I-44　Q3-5-2① コロナ感染者数別　コロナ前_児童相談所への情報照会:単数回答

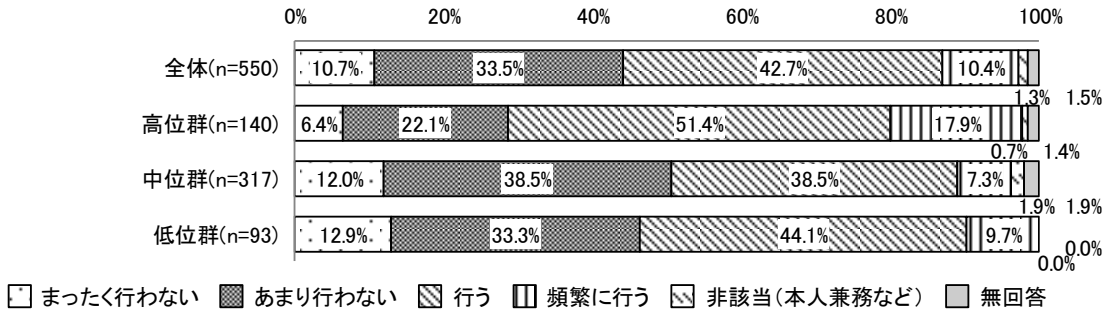


Q3-5-2② 休校期間中_児童相談所への情報照会

「全体」では、「行う」が 42.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 33.5%となっている。

「高位群」では、「行う」が 51.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 22.1%となっている。「中位群」では、「あまり行わない」「行う」が 38.5%でもっとも割合が高く、次いで「まったく行わない」が 12.0%となっている。「低位群」では、「行う」が 44.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 33.3%となっている。

図表 I-45　Q3-5-2② コロナ感染者数別　休校期間中_児童相談所への情報照会:単数回答

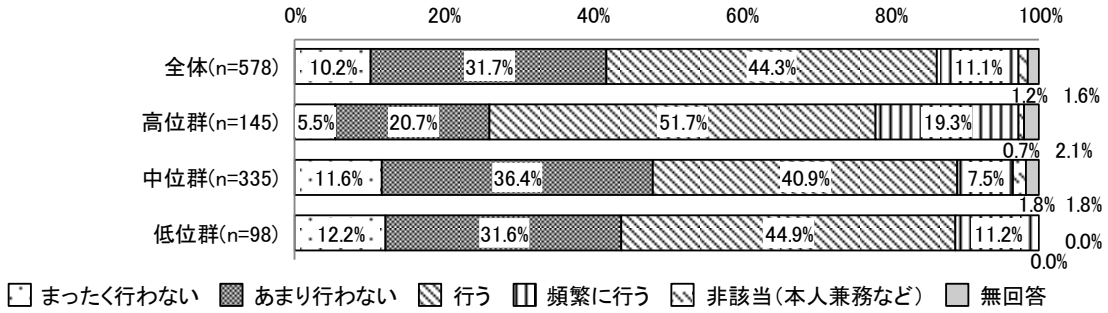


Q3-5-2③ 学校再開後_児童相談所への情報照会

「全体」では、「行う」が 44.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 31.7%となっている。

「高位群」では、「行う」が 51.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 20.7%となっている。「中位群」では、「行う」が 40.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 36.4%となっている。「低位群」では、「行う」が 44.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 31.6%となっている。

図表 I-46　Q3-5-2③ コロナ感染者数別　学校再開後_児童相談所への情報照会:単数回答



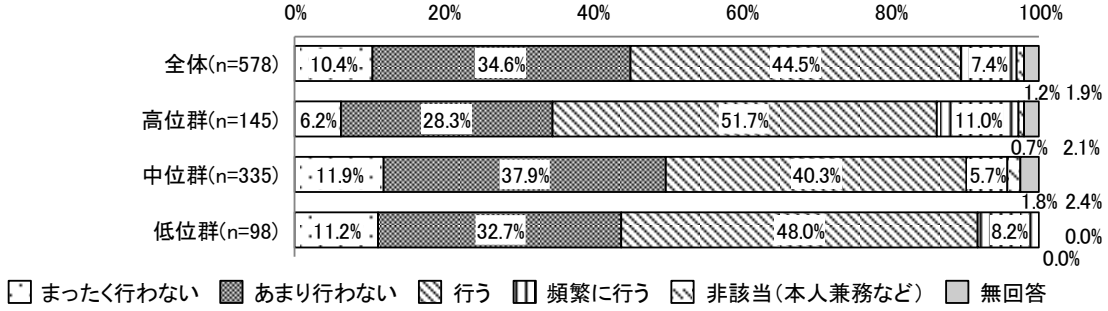
15) 児童相談所からの専門的助言

Q3-5-3① コロナ前_児童相談所からの専門的助言

「全体」では、「行う」が 44.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 34.6%となっている。

「高位群」では、「行う」が 51.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 28.3%となっている。「中位群」では、「行う」が 40.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 37.9%となっている。「低位群」では、「行う」が 48.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 32.7%となっている。

図表 I-47　Q3-5-3① コロナ感染者数別　コロナ前_児童相談所からの専門的助言:単数回答

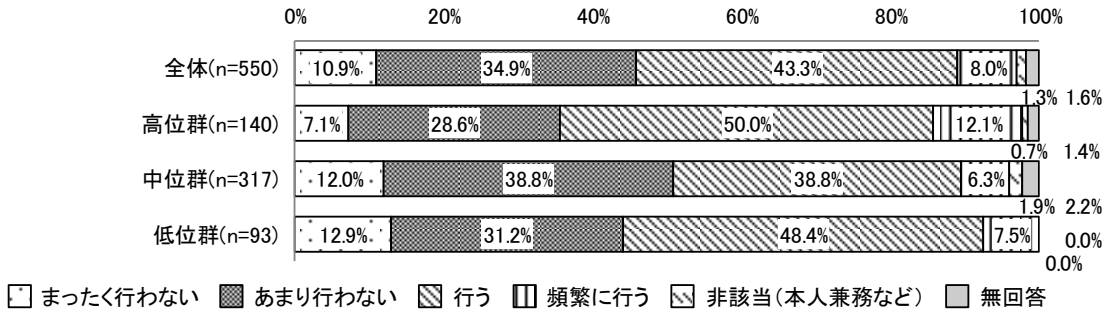


Q3-5-3② 休校期間中_児童相談所からの専門的助言

「全体」では、「行う」が 43.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 34.9%となっている。

「高位群」では、「行う」が 50.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 28.6%となっている。「中位群」では、「あまり行わない」「行う」が 38.8%でもっとも割合が高く、次いで「まったく行わない」が 12.0%となっている。「低位群」では、「行う」が 48.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 31.2%となっている。

図表 I-48　Q3-5-3② コロナ感染者数別　休校期間中_児童相談所からの専門的助言:単数回答

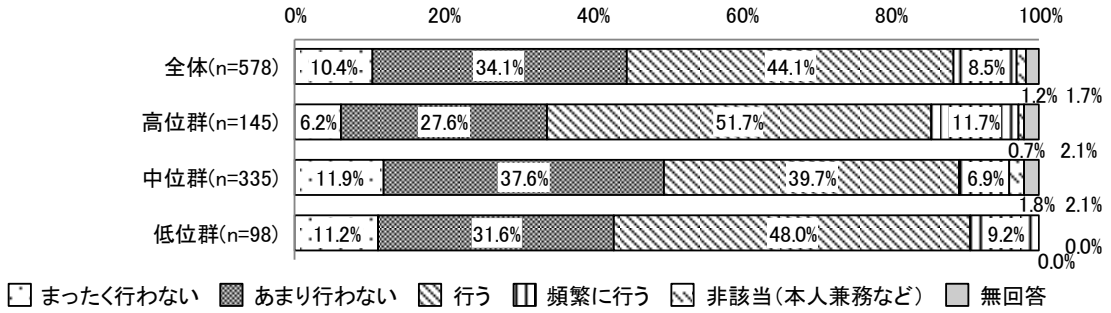


Q3-5-3③ 学校再開後_児童相談所からの専門的助言

「全体」では、「行う」が 44.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 34.1%となっている。

「高位群」では、「行う」が 51.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 27.6%となっている。「中位群」では、「行う」が 39.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 37.6%となっている。「低位群」では、「行う」が 48.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 31.6%となっている。

図表 I-49　Q3-5-3③ コロナ感染者数別　学校再開後_児童相談所からの専門的助言:単数回答



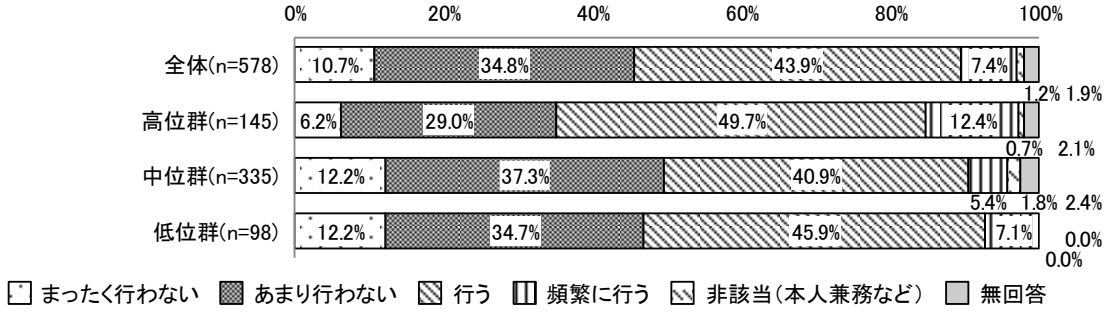
16) 児童相談所からのバックアップ

Q3-5-4① コロナ前_児童相談所からのバックアップ

「全体」では、「行う」が 43.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 34.8%となっている。

「高位群」では、「行う」が 49.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 29.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 40.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 37.3%となっている。「低位群」では、「行う」が 45.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 34.7%となっている。

図表 I-50　Q3-5-4① コロナ感染者数別　コロナ前_児童相談所からのバックアップ:単数回答

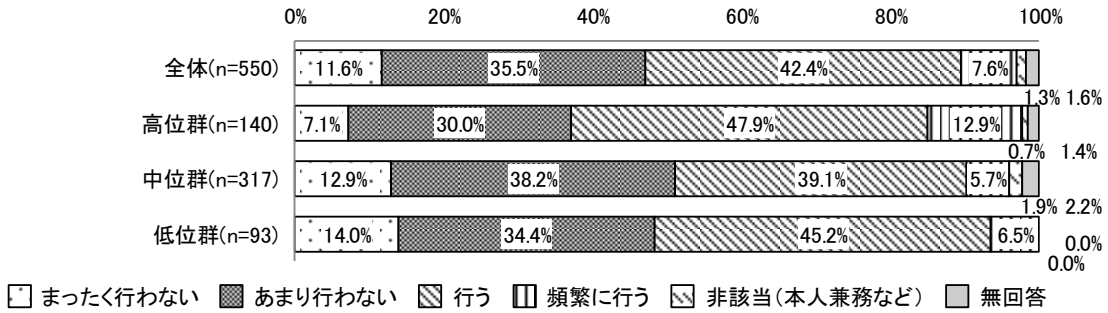


Q3-5-4② 休校期間中_児童相談所からのバックアップ

「全体」では、「行う」が 42.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 35.5%となっている。

「高位群」では、「行う」が 47.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 30.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 39.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 38.2%となっている。「低位群」では、「行う」が 45.2%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 34.4%となっている。

図表 I-51　Q3-5-4② コロナ感染者数別　休校期間中_児童相談所からのバックアップ:単数回答

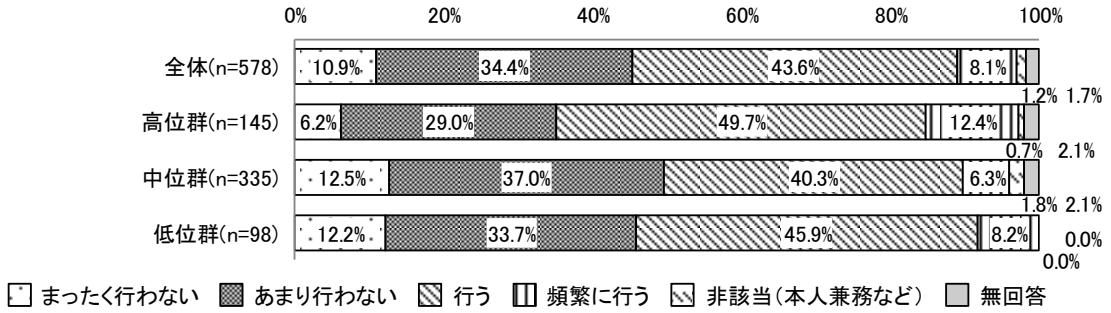


Q3-5-4③ 学校再開後_児童相談所からのバックアップ

「全体」では、「行う」が 43.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 34.4%となっている。

「高位群」では、「行う」が 49.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 29.0%となっている。「中位群」では、「行う」が 40.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 37.0%となっている。「低位群」では、「行う」が 45.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり行わない」が 33.7%となっている。

図表 I-52　Q3-5-4③ コロナ感染者数別　学校再開後_児童相談所からのバックアップ:単数回答



(4) 教育委員会における支援状況

1) コロナ感染者数別

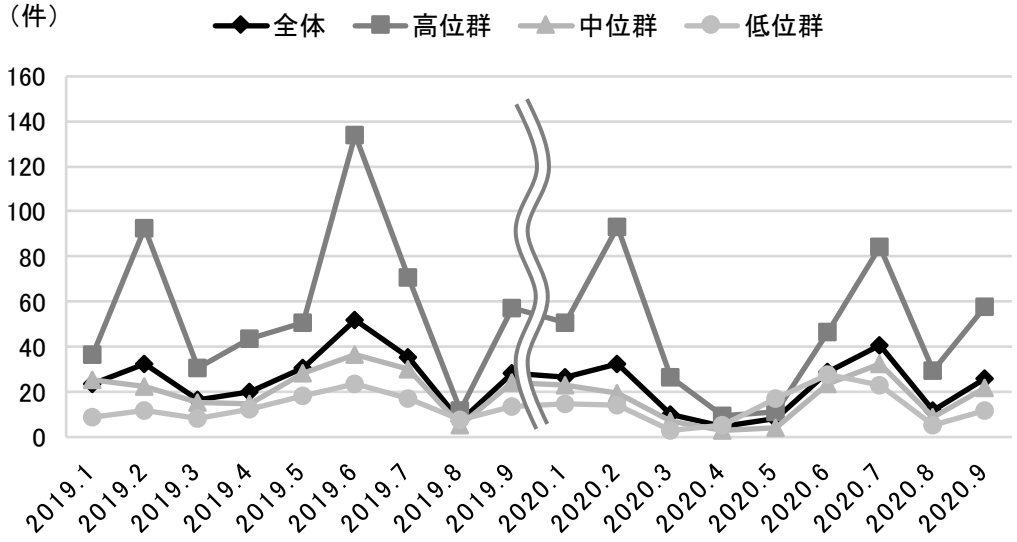
以下では、コロナ感染者数別に、教育委員会における支援状況をみていく。

Q4-1-1 いじめ

「全体」では、「2019.6」が平均 52.2 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.6」が平均 133.8 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 36.6 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 27.5 件でもっとも多くなっている。

図表 I-53　Q4-1-1 コロナ感染者数別 いじめ:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		23.8	32.4	16.4	19.7	30.5	52.2	35.2	6.9	28.4
コロナ感染者数	高位群	36.4	92.6	30.7	43.6	50.7	133.8	70.6	11.9	57.4
	中位群	25.2	22.4	15.2	15.0	28.3	36.6	30.2	5.0	24.4
	低位群	8.9	11.7	8.3	12.1	18.3	23.8	16.7	7.9	13.7

		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		26.6	32.2	9.9	4.4	8.0	29.0	40.4	11.8	26.0
コロナ感染者数	高位群	50.9	93.4	26.4	9.1	10.9	46.7	84.3	29.4	57.5
	中位群	23.0	19.7	7.2	2.6	3.8	23.8	32.3	8.9	21.5
	低位群	14.6	13.9	2.6	5.4	17.2	27.5	23.2	5.5	11.6

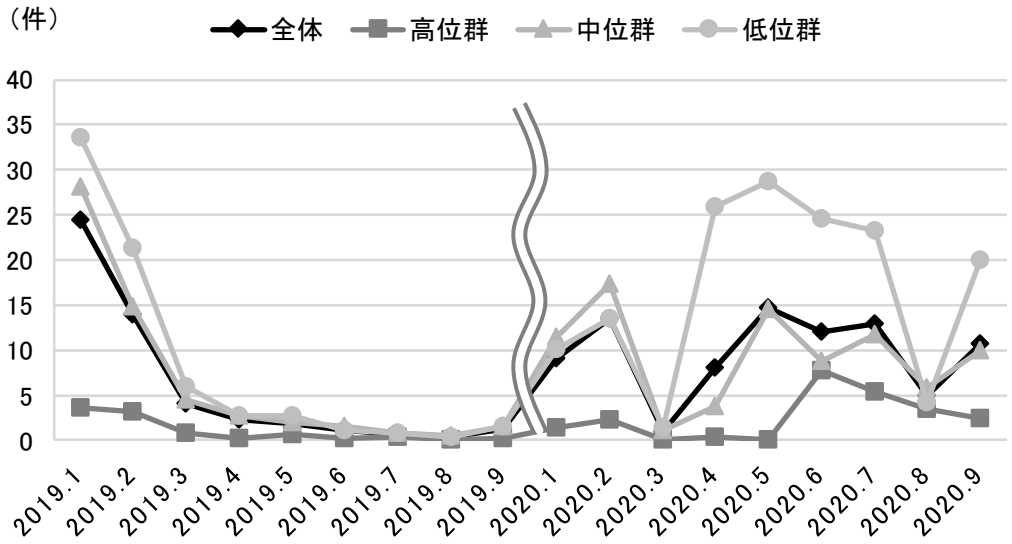
※各カテゴリでもっとも平均件数の多いセルに網掛けを行っている。なお、同じ数値であっても、一方のみに網掛けがされている場合があるが、これは、示されている数値は小数点第二位以下（一部小数点第三位以下）を四捨五入しているものであり、網掛けには四捨五入前の厳密な数値を用いていることによるものである。以下同様。

Q4-1-2 出席停止措置

「全体」では、「2019.1」が平均 24.4 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 7.8 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.1」が平均 28.2 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.1」が平均 33.6 件でもっとも多くなっている。

図表 I-54　Q4-1-2 コロナ感染者数別 出席停止措置:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		24.4	13.9	4.1	2.2	1.8	1.1	0.7	0.3	1.2
コロナ感染者数	高位群	3.6	3.2	0.9	0.3	0.6	0.2	0.3	0.0	0.2
	中位群	28.2	14.8	4.5	2.8	2.0	1.5	0.8	0.5	1.5
	低位群	33.6	21.4	6.0	2.7	2.7	1.0	0.8	0.3	1.5

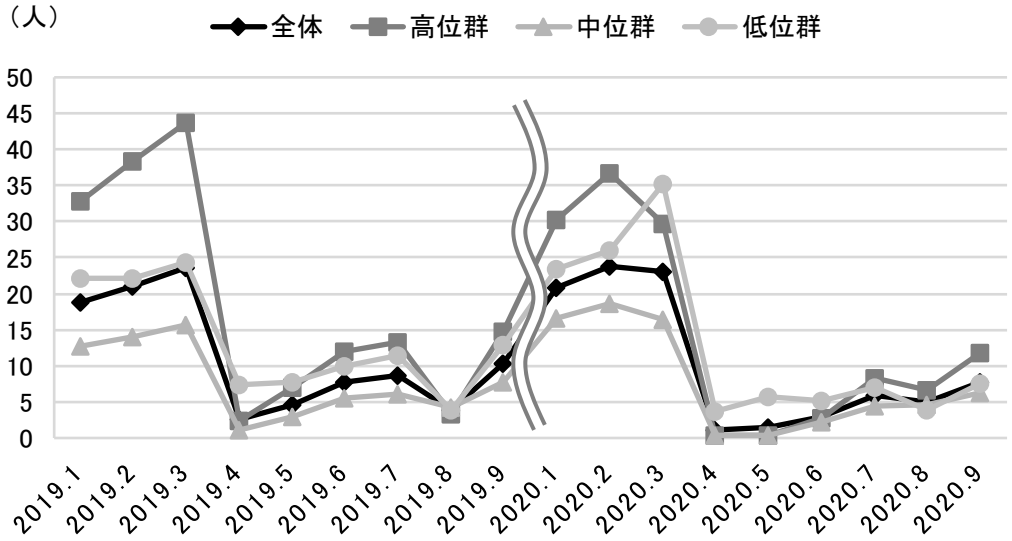
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		9.1	13.5	1.0	8.0	14.7	12.0	12.9	4.9	10.7
コロナ感染者数	高位群	1.4	2.3	0.0	0.3	0.0	7.8	5.4	3.4	2.5
	中位群	11.5	17.3	1.1	3.8	14.6	8.8	11.7	5.8	10.0
	低位群	10.2	13.5	1.4	25.8	28.7	24.6	23.3	4.2	20.1

Q4-1-3 長期欠席者(病気)

「全体」では、「2020.2」が平均 23.9 人でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.3」が平均 43.7 人でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.2」が平均 18.6 人でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.3」が平均 35.3 人でもっとも多くなっている。

図表 I-55　Q4-1-3 コロナ感染者数別 長期欠席者(病気):数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		18.9	21.0	23.7	2.6	4.7	7.8	8.6	3.9	10.3
コロナ感染者数	高位群	32.8	38.4	43.7	2.4	6.9	12.0	13.3	3.3	14.8
	中位群	12.7	14.1	15.6	1.2	2.9	5.5	6.0	4.2	7.8
	低位群	22.2	22.1	24.4	7.4	7.7	10.0	11.4	3.9	12.9

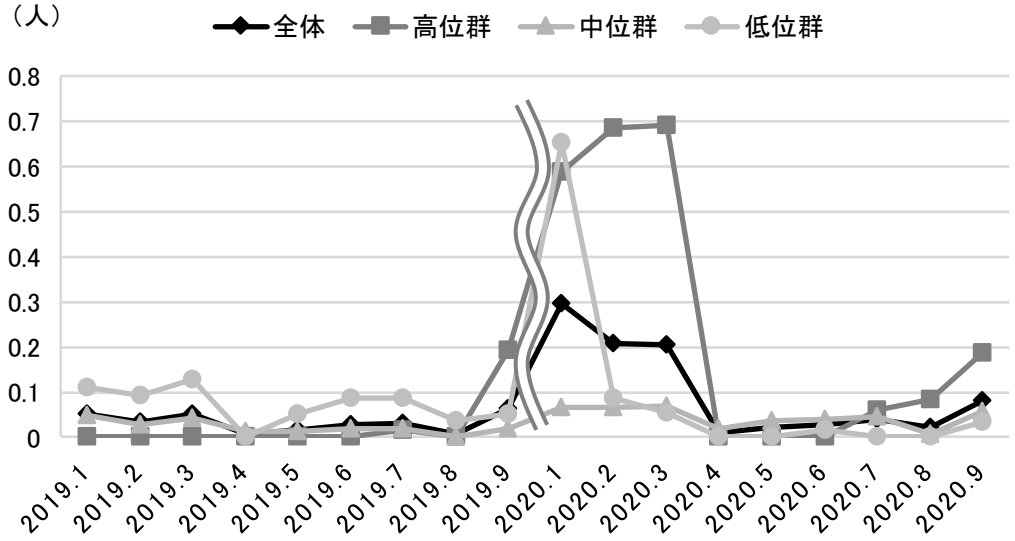
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		20.8	23.9	23.0	1.1	1.5	2.9	5.8	4.9	7.7
コロナ感染者数	高位群	30.3	36.7	29.6	0.3	0.3	2.8	8.4	6.7	11.8
	中位群	16.5	18.6	16.4	0.4	0.4	2.2	4.4	4.7	6.2
	低位群	23.4	26.1	35.3	3.7	5.6	5.1	7.1	3.8	7.6

Q4-1-4 長期欠席者(経済的理由)

「全体」では、「2020.1」が平均 0.30 人でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.3」が平均 0.69 人でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.3」が平均 0.07 人でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.1」が平均 0.66 人でもっとも多くなっている。

図表 I-56　Q4-1-4 コロナ感染者数別 長期欠席者(経済的理由):数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.05	0.03	0.05	0.01	0.02	0.03	0.03	0.01	0.06
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.19
	中位群	0.05	0.03	0.04	0.01	0.01	0.02	0.02	0.00	0.02
	低位群	0.11	0.09	0.13	0.00	0.05	0.09	0.09	0.04	0.05

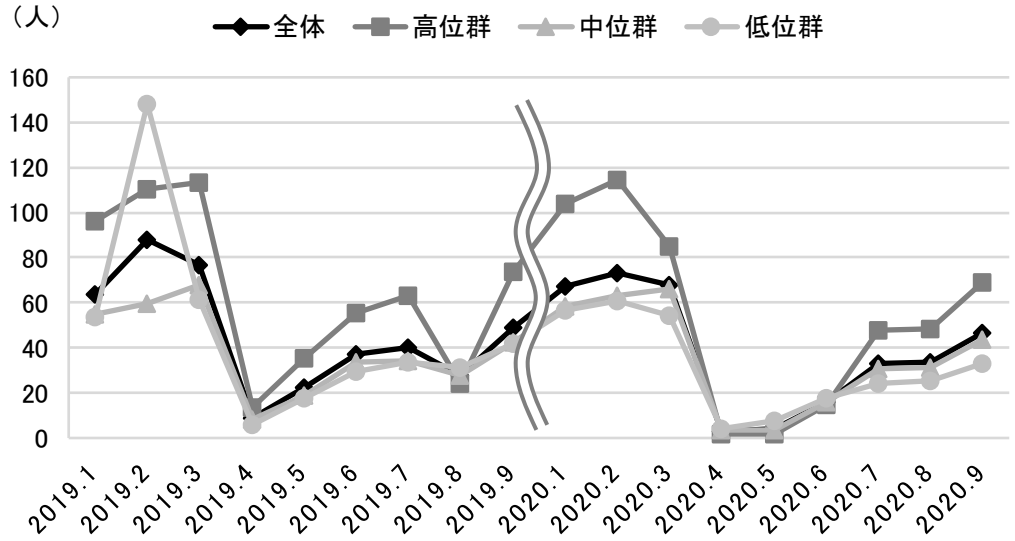
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.30	0.21	0.21	0.01	0.02	0.03	0.04	0.02	0.08
コロナ感染者数	高位群	0.59	0.69	0.69	0.00	0.00	0.00	0.06	0.08	0.19
	中位群	0.07	0.07	0.07	0.02	0.04	0.04	0.05	0.01	0.06
	低位群	0.66	0.09	0.05	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00	0.03

Q4-1-5 不登校

「全体」では、「2019.2」が平均 88.2 人でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.2」が平均 114.5 人でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.3」が平均 67.7 人でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.2」が平均 148.2 人でもっとも多くなっている。

図表 I-57　Q4-1-5 コロナ感染者数別 不登校:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		63.5	88.2	76.4	9.0	22.1	37.1	40.3	27.7	48.7
コロナ感染者数	高位群	96.1	110.6	113.1	13.3	35.6	55.3	63.0	24.0	73.6
	中位群	55.0	59.5	67.7	8.4	18.9	33.4	34.4	27.7	42.6
	低位群	53.6	148.2	61.3	6.1	17.4	29.3	33.8	31.1	41.8

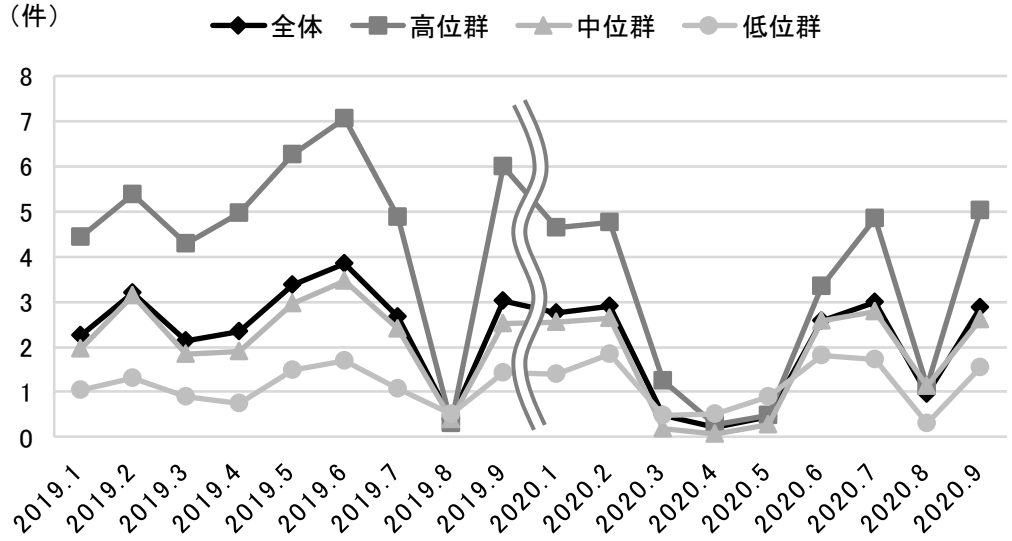
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		67.5	73.4	67.8	3.0	4.1	15.8	33.0	33.7	46.8
コロナ感染者数	高位群	103.9	114.5	84.8	1.5	1.9	14.4	47.8	48.6	69.3
	中位群	58.4	63.0	66.2	3.2	3.4	15.6	30.5	31.1	43.6
	低位群	56.5	60.7	54.0	3.9	7.8	17.9	24.4	25.6	32.8

Q4-1-6 暴力行為(小学校)

「全体」では、「2019.6」が平均 3.9 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.6」が平均 7.1 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 3.5 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.2」が平均 1.8 件でもっとも多くなっている。

図表 I-58　Q4-1-6 コロナ感染者数別 暴力行為(小学校):数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		2.3	3.2	2.1	2.3	3.4	3.9	2.7	0.4	3.0
コロナ感染者数	高位群	4.4	5.4	4.3	5.0	6.3	7.1	4.9	0.3	6.0
	中位群	2.0	3.2	1.8	1.9	3.0	3.5	2.4	0.4	2.5
	低位群	1.0	1.3	0.9	0.8	1.5	1.7	1.1	0.5	1.4

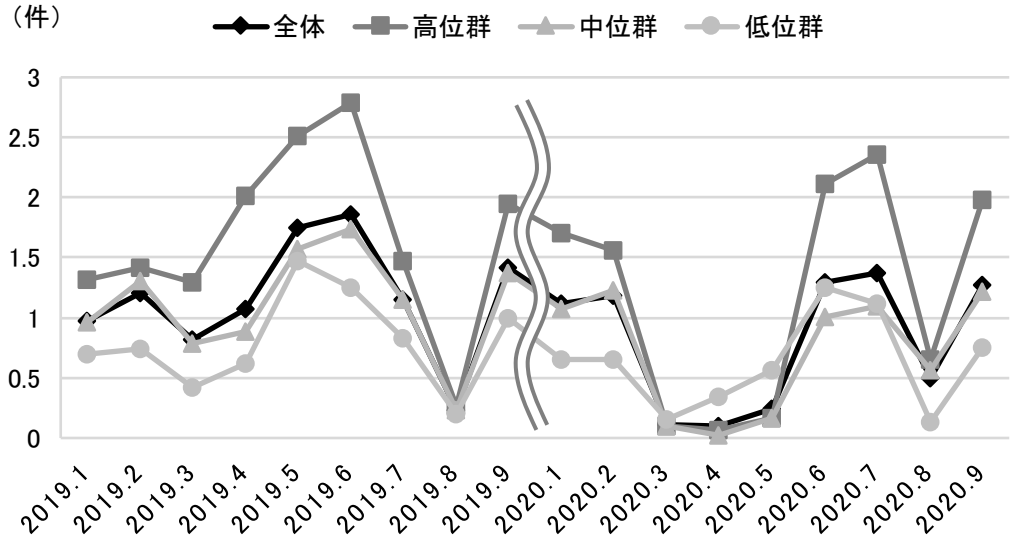
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		2.7	2.9	0.5	0.2	0.4	2.6	3.0	0.9	2.9
コロナ感染者数	高位群	4.6	4.8	1.2	0.3	0.5	3.3	4.8	1.1	5.0
	中位群	2.6	2.6	0.2	0.1	0.3	2.6	2.8	1.1	2.6
	低位群	1.4	1.8	0.5	0.5	0.9	1.8	1.7	0.3	1.6

Q4-1-7 暴力行為(中学校)

「全体」では、「2019.6」が平均 1.9 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.6」が平均 2.8 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 1.7 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.5」が平均 1.5 件でもっとも多くなっている。

図表 I-59　Q4-1-7 コロナ感染者数別 暴力行為(中学校):数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		1.0	1.2	0.8	1.1	1.8	1.9	1.2	0.2	1.4
コロナ感染者数	高位群	1.3	1.4	1.3	2.0	2.5	2.8	1.5	0.3	2.0
	中位群	1.0	1.3	0.8	0.9	1.6	1.7	1.1	0.2	1.4
	低位群	0.7	0.7	0.4	0.6	1.5	1.2	0.8	0.2	1.0

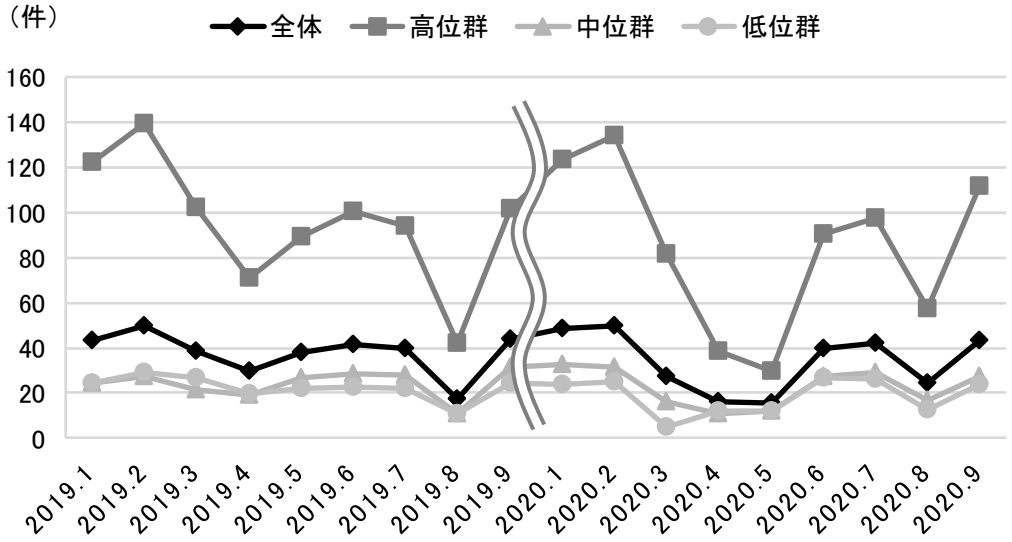
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		1.1	1.2	0.1	0.1	0.2	1.3	1.4	0.5	1.3
コロナ感染者数	高位群	1.7	1.6	0.1	0.1	0.2	2.1	2.4	0.7	2.0
	中位群	1.1	1.2	0.1	0.0	0.2	1.0	1.1	0.6	1.2
	低位群	0.7	0.7	0.2	0.3	0.6	1.2	1.1	0.1	0.8

Q4-1-8 不登校に関する相談

「全体」では、「2020.2」が平均 49.9 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.2」が平均 139.4 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.1」が平均 32.7 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.2」が平均 29.1 件でもっとも多くなっている。

図表 I-60　Q4-1-8 コロナ感染者数別 不登校に関する相談:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		43.5	49.5	38.4	29.6	38.2	41.6	39.8	17.1	43.9
コロナ感染者数	高位群	122.1	139.4	102.6	71.1	89.6	100.5	94.2	42.3	101.5
	中位群	24.5	27.4	21.1	19.2	26.7	28.8	27.9	10.8	31.7
	低位群	24.5	29.1	26.7	19.9	22.1	22.6	22.0	11.1	24.5

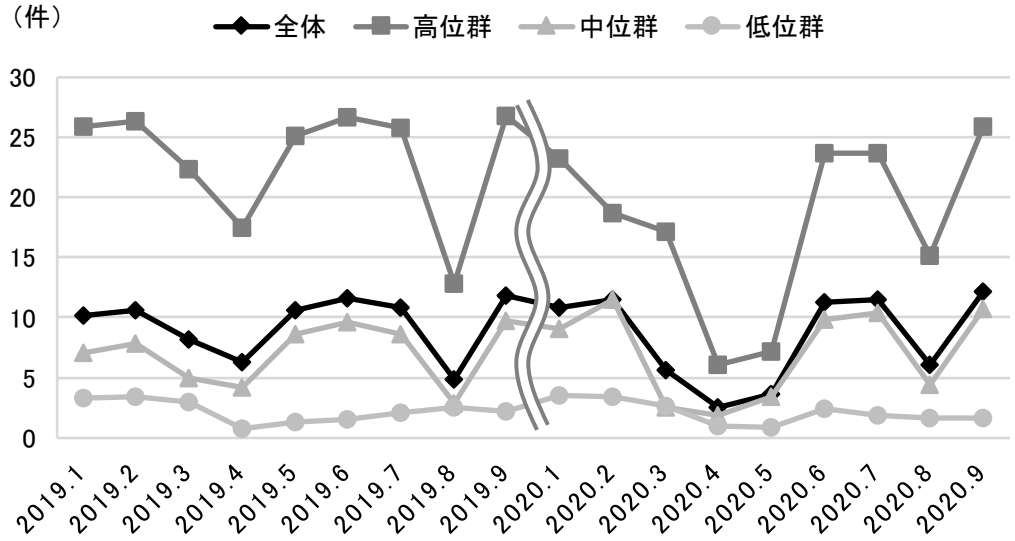
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		48.5	49.9	27.3	16.4	15.5	39.5	42.1	24.1	43.2
コロナ感染者数	高位群	123.4	134.3	81.8	38.5	29.5	90.6	97.3	57.5	112.1
	中位群	32.7	31.5	16.0	10.6	12.1	27.1	29.3	16.9	27.1
	低位群	23.8	24.9	5.0	11.7	12.0	27.0	26.3	12.7	23.6

Q4-1-9 学業･進路に関する相談

「全体」では、「2020.9」が平均 12.1 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.9」が平均 26.7 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.2」が平均 11.5 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.1」が平均 3.5 件でもっとも多くなっている。

図表 I-61　Q4-1-9 コロナ感染者数別 学業･進路に関する相談:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		10.1	10.7	8.1	6.3	10.6	11.6	10.9	4.8	11.8
コロナ感染者数	高位群	25.9	26.3	22.4	17.5	25.1	26.7	25.7	12.8	26.7
	中位群	7.1	7.8	5.0	4.2	8.6	9.6	8.6	2.8	9.8
	低位群	3.3	3.5	2.9	0.7	1.3	1.6	2.0	2.5	2.2

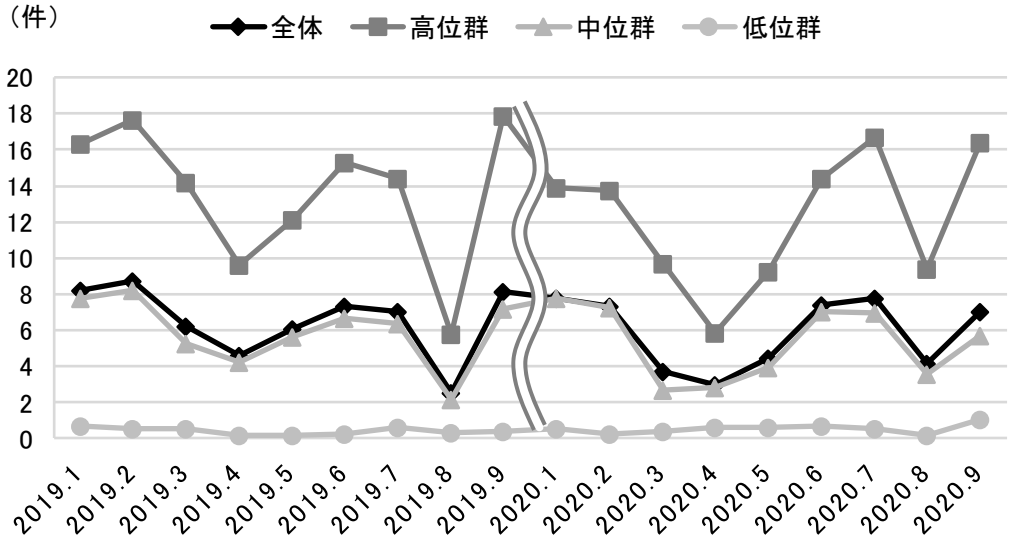
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		10.8	11.4	5.6	2.6	3.7	11.2	11.5	6.1	12.1
コロナ感染者数	高位群	23.3	18.7	17.1	6.1	7.2	23.7	23.6	15.1	25.8
	中位群	9.0	11.5	2.6	1.9	3.4	9.8	10.4	4.4	10.8
	低位群	3.5	3.5	2.7	1.0	0.9	2.4	1.9	1.7	1.6

Q4-1-10 家庭に関する相談

「全体」では、「2019.2」が平均 8.7 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.9」が平均 17.9 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.2」が平均 8.2 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.9」が平均 1.0 件でもっとも多くなっている。

図表 I-62　Q4-1-10 コロナ感染者数別 家庭に関する相談:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		8.2	8.7	6.2	4.6	6.1	7.4	7.0	2.6	8.2
コロナ感染者数	高位群	16.3	17.7	14.2	9.6	12.2	15.3	14.4	5.7	17.9
	中位群	7.8	8.2	5.3	4.2	5.6	6.7	6.4	2.1	7.2
	低位群	0.7	0.5	0.5	0.2	0.2	0.2	0.6	0.3	0.4

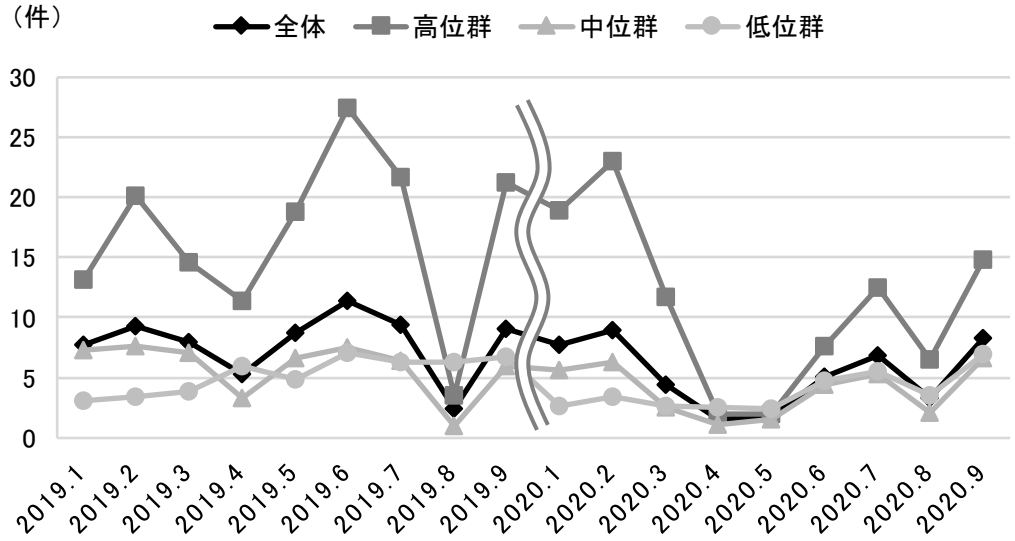
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		7.8	7.3	3.7	3.0	4.4	7.4	7.8	4.1	7.1
コロナ感染者数	高位群	13.9	13.7	9.7	5.8	9.3	14.4	16.7	9.4	16.4
	中位群	7.8	7.2	2.7	2.8	4.0	7.0	7.0	3.5	5.7
	低位群	0.5	0.2	0.4	0.6	0.6	0.7	0.5	0.2	1.0

Q4-1-11 いじめを除く友人関係に関する相談

「全体」では、「2019.6」が平均 11.4 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.6」が平均 27.4 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.2」が平均 7.6 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.6」が平均 7.1 件でもっとも多くなっている。

図表 I-63　Q4-1-11 コロナ感染者数別 いじめを除く友人関係に関する相談:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		7.7	9.2	8.0	5.3	8.7	11.4	9.4	2.4	9.1
コロナ感染者数	高位群	13.1	20.1	14.6	11.3	18.8	27.4	21.6	3.5	21.2
	中位群	7.3	7.6	7.1	3.3	6.7	7.5	6.4	1.0	6.0
	低位群	3.1	3.4	3.8	5.9	4.8	7.1	6.3	6.2	6.8

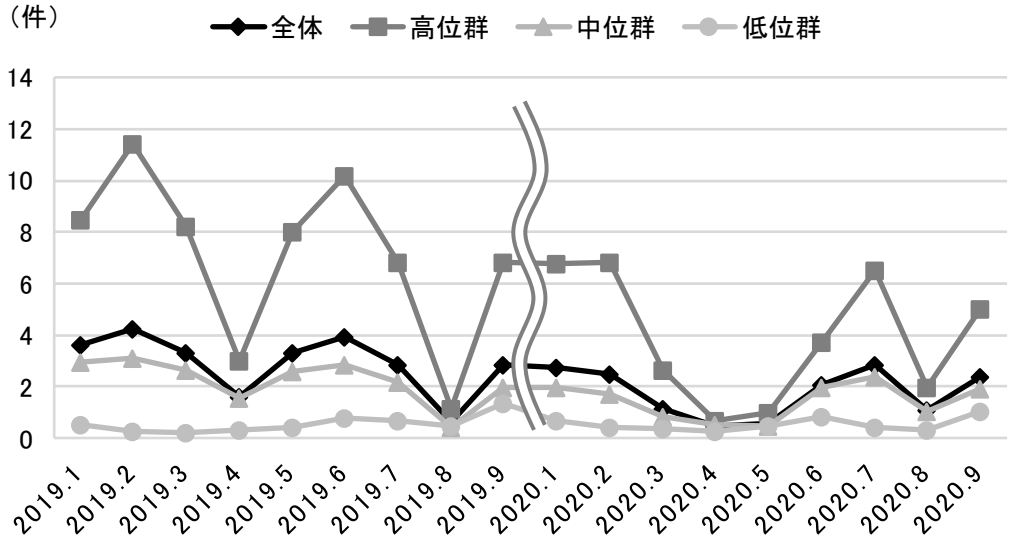
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		7.7	9.0	4.4	1.6	1.8	5.1	6.8	3.3	8.3
コロナ感染者数	高位群	18.9	23.0	11.7	2.0	2.0	7.6	12.5	6.6	14.8
	中位群	5.6	6.2	2.5	1.1	1.5	4.3	5.3	2.1	6.6
	低位群	2.6	3.4	2.6	2.5	2.4	4.7	5.5	3.5	6.9

Q4-1-12 教職員との関係をめぐる相談

「全体」では、「2019.2」が平均 4.3 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.2」が平均 11.4 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.2」が平均 3.1 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.9」が平均 1.4 件でもっとも多くなっている。

図表 I-64　Q4-1-12 コロナ感染者数別 教職員との関係をめぐる相談:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		3.6	4.3	3.3	1.6	3.3	3.9	2.8	0.6	2.8
コロナ感染者数	高位群	8.5	11.4	8.2	3.0	8.0	10.2	6.8	1.2	6.9
	中位群	3.0	3.1	2.6	1.5	2.6	2.8	2.2	0.4	2.0
	低位群	0.5	0.3	0.2	0.3	0.4	0.8	0.7	0.5	1.4

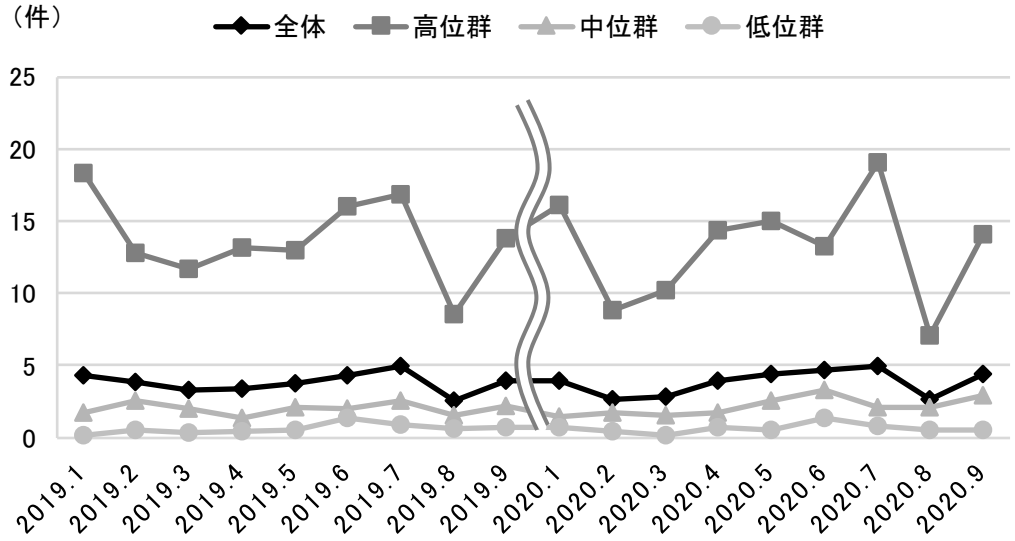
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		2.7	2.5	1.1	0.5	0.6	2.1	2.9	1.1	2.4
コロナ感染者数	高位群	6.8	6.8	2.7	0.7	1.0	3.7	6.5	2.0	5.0
	中位群	2.0	1.7	0.8	0.5	0.5	2.0	2.4	1.0	1.9
	低位群	0.7	0.4	0.4	0.3	0.5	0.8	0.4	0.3	1.0

Q4-1-13 児童虐待に関する問題

「全体」では、「2020.7」が平均 5.0 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.7」が平均 19.1 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.6」が平均 3.3 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.6」が平均 1.4 件でもっとも多くなっている。

図表 I-65　Q4-1-13 コロナ感染者数別 児童虐待に関する問題:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		4.3	3.9	3.3	3.4	3.7	4.4	4.9	2.6	4.0
コロナ感染者数	高位群	18.3	12.8	11.7	13.2	13.0	16.1	16.9	8.6	13.8
	中位群	1.7	2.6	2.0	1.4	2.1	2.0	2.6	1.6	2.2
	低位群	0.2	0.5	0.4	0.4	0.6	1.4	0.9	0.6	0.7

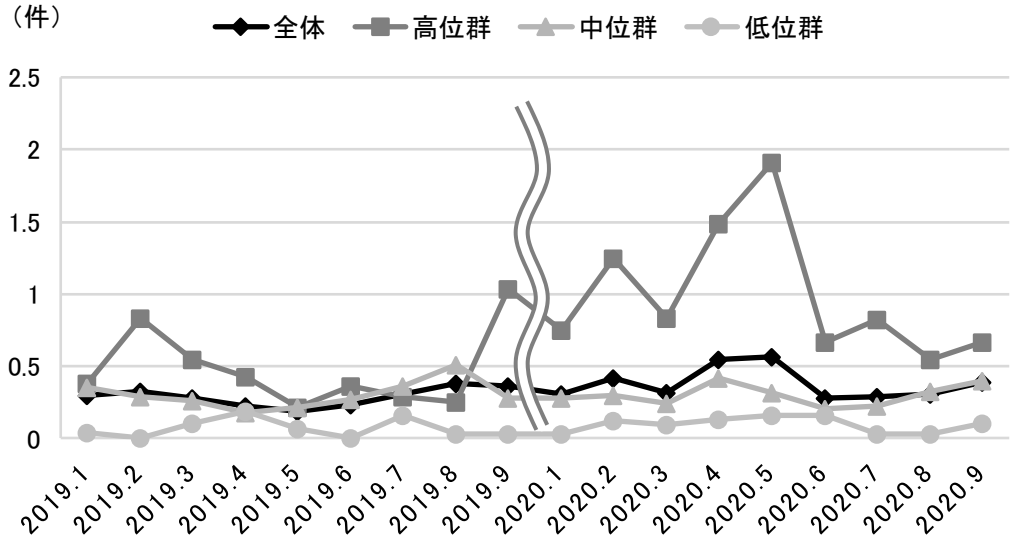
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		3.9	2.7	2.8	3.9	4.4	4.7	5.0	2.7	4.4
コロナ感染者数	高位群	16.1	8.8	10.2	14.4	15.0	13.2	19.1	7.0	14.1
	中位群	1.4	1.7	1.6	1.7	2.6	3.3	2.1	2.1	2.9
	低位群	0.7	0.4	0.2	0.7	0.5	1.4	0.8	0.5	0.5

Q4-1-14 貧困に関する問題

「全体」では、「2020.5」が平均 0.57 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.5」が平均 1.91 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.8」が平均 0.51 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.4」が平均 0.19 件でもっとも多くなっている。

図表 I-66　Q4-1-14 コロナ感染者数別 貧困に関する問題:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.30	0.32	0.28	0.22	0.18	0.23	0.31	0.38	0.36
コロナ感染者数	高位群	0.38	0.83	0.54	0.43	0.21	0.36	0.29	0.25	1.04
	中位群	0.35	0.29	0.26	0.18	0.21	0.27	0.36	0.51	0.28
	低位群	0.04	0.00	0.11	0.19	0.06	0.00	0.16	0.03	0.03

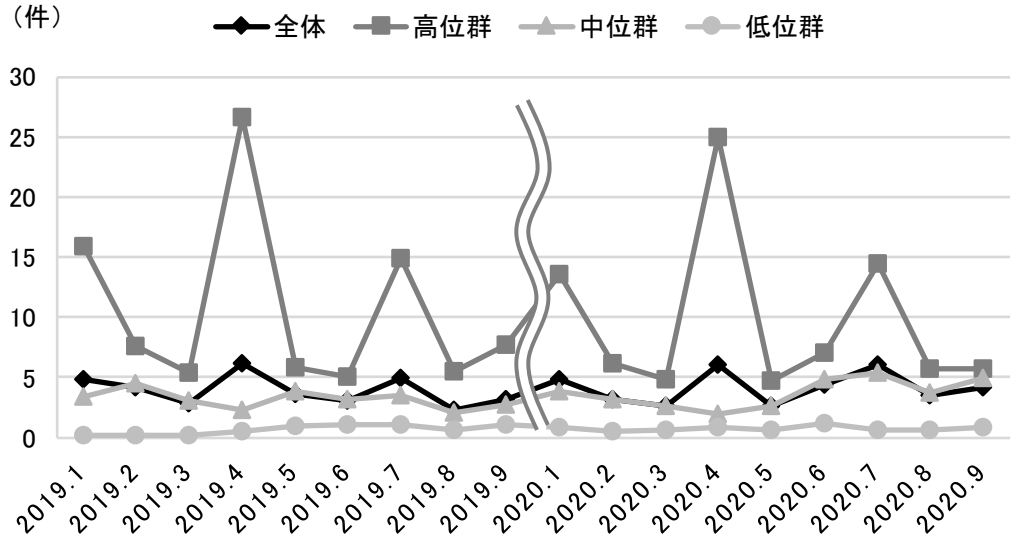
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.31	0.42	0.31	0.55	0.57	0.28	0.29	0.30	0.38
コロナ感染者数	高位群	0.75	1.25	0.83	1.48	1.91	0.67	0.82	0.55	0.67
	中位群	0.28	0.29	0.24	0.41	0.32	0.21	0.22	0.33	0.40
	低位群	0.03	0.12	0.09	0.13	0.15	0.15	0.03	0.03	0.10

Q4-1-15 虐待,貧困以外の家庭環境に関する問題

「全体」では、「2019.4」が平均 6.2 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.4」が平均 26.6 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.7」が平均 5.4 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 1.2 件でもっとも多くなっている。

図表 I-67　Q4-1-15 コロナ感染者数別 虐待,貧困以外の家庭環境に関する問題:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		4.8	4.2	2.9	6.2	3.6	3.1	5.0	2.3	3.2
コロナ感染者数	高位群	15.9	7.6	5.3	26.6	5.8	5.1	14.9	5.5	7.7
	中位群	3.4	4.4	3.0	2.3	3.8	3.2	3.5	2.0	2.7
	低位群	0.2	0.2	0.2	0.5	1.0	1.1	1.1	0.7	1.1

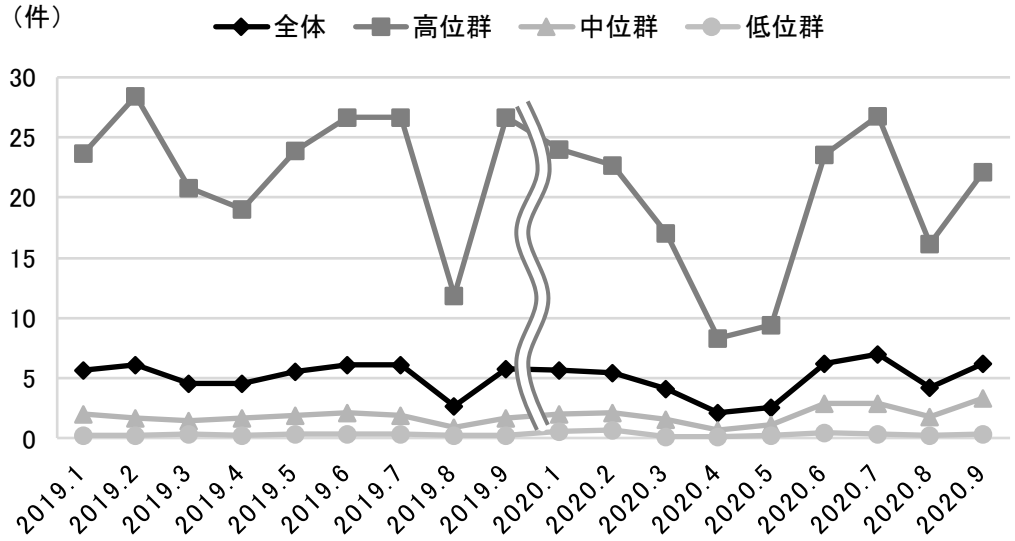
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		4.9	3.1	2.6	6.0	2.6	4.4	6.0	3.4	4.2
コロナ感染者数	高位群	13.6	6.2	4.8	25.0	4.7	7.0	14.5	5.8	5.8
	中位群	3.8	3.2	2.6	1.9	2.6	4.8	5.4	3.8	4.9
	低位群	0.8	0.5	0.7	0.8	0.7	1.2	0.6	0.6	0.8

Q4-1-16 心身の健康･保健に関する問題

「全体」では、「2020.7」が平均 7.0 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.2」が平均 28.4 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.9」が平均 3.3 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.2」が平均 0.7 件でもっとも多くなっている。

図表 I-68　Q4-1-16 コロナ感染者数別 心身の健康･保健に関する問題:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		5.6	6.0	4.5	4.5	5.5	6.1	6.0	2.7	5.8
コロナ感染者数	高位群	23.7	28.4	20.8	19.1	23.9	26.7	26.7	11.8	26.7
	中位群	2.0	1.7	1.5	1.6	1.9	2.1	1.9	0.9	1.6
	低位群	0.2	0.3	0.3	0.2	0.4	0.3	0.3	0.2	0.3

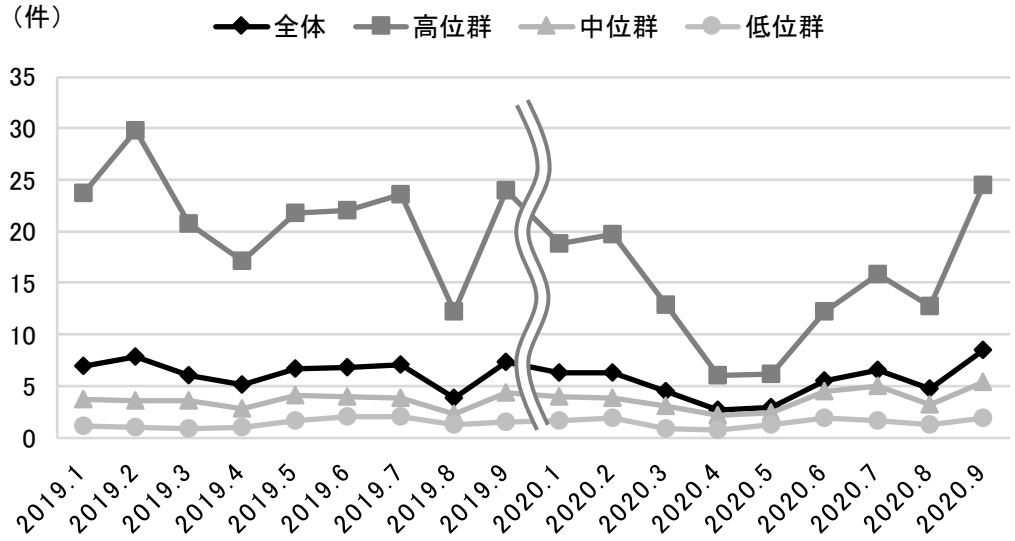
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		5.6	5.4	4.1	2.1	2.5	6.3	7.0	4.2	6.2
コロナ感染者数	高位群	24.1	22.7	17.1	8.3	9.4	23.6	26.8	16.2	22.1
	中位群	2.0	2.1	1.5	0.7	1.2	2.9	2.9	1.8	3.3
	低位群	0.6	0.7	0.1	0.2	0.2	0.4	0.3	0.2	0.3

Q4-1-17 発達障害等に関する問題

「全体」では、「2020.9」が平均 8.4 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.2」が平均 29.8 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.9」が平均 5.3 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.7」が平均 2.0 件でもっとも多くなっている。

図表 I-69　Q4-1-17 コロナ感染者数別 発達障害等に関する問題:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		6.9	7.8	6.1	5.1	6.7	6.8	7.1	3.9	7.3
コロナ感染者数	高位群	23.7	29.8	20.7	17.2	21.7	22.0	23.5	12.2	24.0
	中位群	3.6	3.5	3.6	2.8	4.0	4.0	3.8	2.3	4.3
	低位群	1.1	1.0	0.8	1.0	1.6	2.0	2.0	1.2	1.5

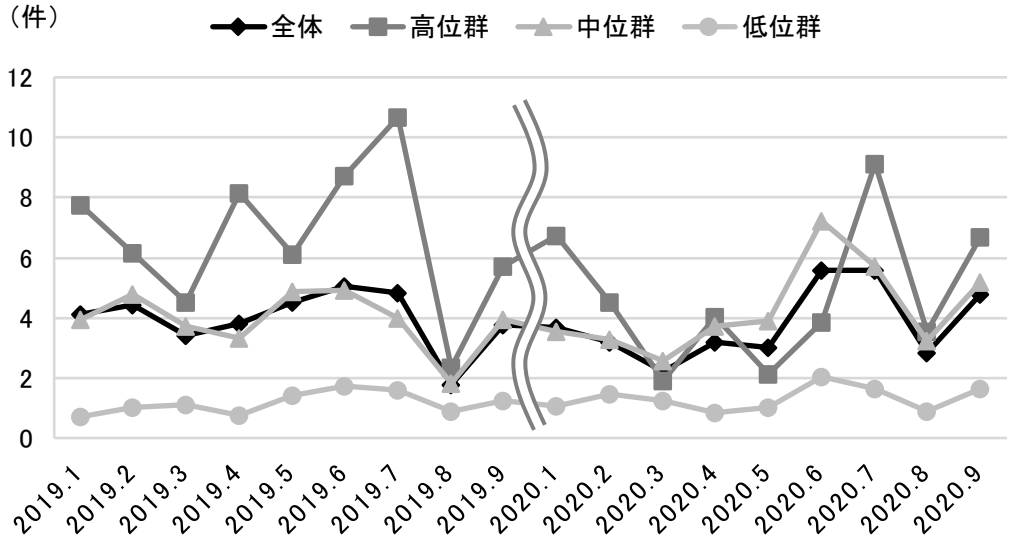
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		6.2	6.3	4.4	2.6	2.9	5.5	6.5	4.7	8.4
コロナ感染者数	高位群	18.7	19.7	12.9	6.0	6.2	12.2	15.9	12.7	24.5
	中位群	4.0	3.9	3.0	2.1	2.4	4.5	5.0	3.2	5.3
	低位群	1.6	1.8	0.8	0.7	1.3	1.9	1.6	1.3	1.9

Q4-1-18 その他の問題

「全体」では、「2020.6」が平均 5.6 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.7」が平均 10.7 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.6」が平均 7.2 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 2.1 件でもっとも多くなっている。

図表 I-70　Q4-1-18 コロナ感染者数別 その他の問題:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		4.1	4.4	3.4	3.8	4.5	5.1	4.8	1.8	3.8
コロナ感染者数	高位群	7.7	6.2	4.5	8.1	6.1	8.7	10.7	2.4	5.7
	中位群	3.9	4.8	3.7	3.3	4.9	4.9	4.0	1.8	3.9
	低位群	0.7	1.0	1.1	0.7	1.4	1.7	1.6	0.9	1.2

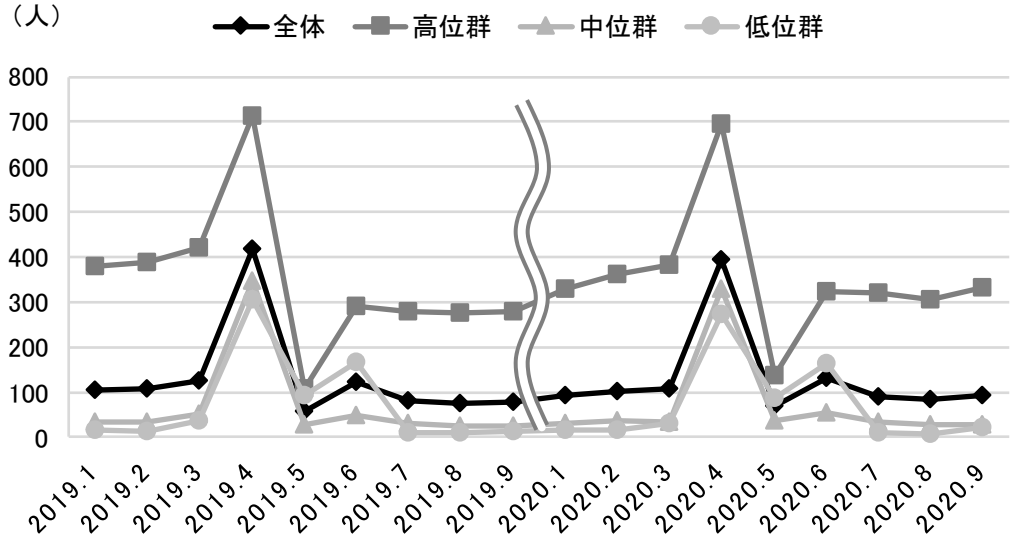
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		3.7	3.2	2.2	3.2	3.0	5.6	5.6	2.8	4.8
コロナ感染者数	高位群	6.7	4.5	1.9	4.0	2.1	3.9	9.1	3.5	6.7
	中位群	3.5	3.3	2.6	3.7	3.9	7.2	5.7	3.2	5.2
	低位群	1.1	1.5	1.2	0.8	1.0	2.1	1.6	0.9	1.6

Q4-1-19 就学援助（申請者数）

「全体」では、「2019.4」が平均 418.5 人でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.4」が平均 713.6 人でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.4」が平均 346.4 人でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.4」が平均 304.3 人でもっとも多くなっている。

図表 I-71　Q4-1-19 コロナ感染者数別 就学援助（申請者数）:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		103.9	106.9	126.2	418.5	57.2	122.8	80.7	76.7	78.2
コロナ感染者数	高位群	378.6	388.9	419.6	713.6	106.8	289.4	277.5	276.3	279.7
	中位群	33.2	35.4	50.2	346.4	27.3	49.6	30.2	24.7	25.4
	低位群	17.4	13.7	37.2	304.3	94.0	167.8	11.0	9.1	12.9

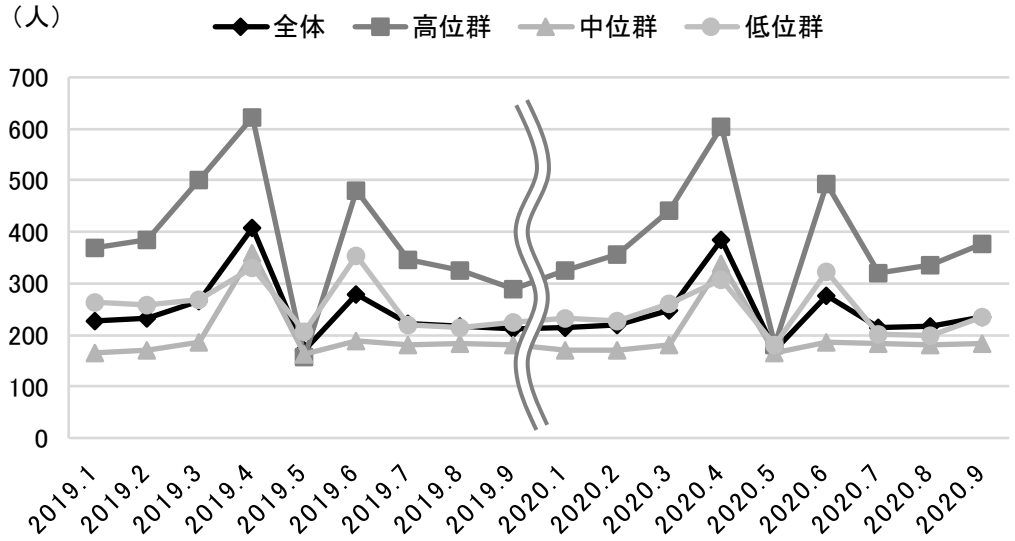
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		93.8	102.5	108.4	395.2	68.5	132.5	90.8	84.2	92.0
コロナ感染者数	高位群	328.4	360.2	383.5	695.1	137.2	323.5	321.5	304.0	330.9
	中位群	29.9	37.4	34.6	327.9	37.1	53.8	33.5	28.8	29.0
	低位群	16.8	17.0	31.1	274.2	87.6	162.9	10.2	8.4	21.1

Q4-1-20 就学援助(受給者数)

「全体」では、「2019.4」が平均 406.8 人でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.4」が平均 621.4 人でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.4」が平均 359.8 人でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.6」が平均 354.0 人でもっとも多くなっている。

図表 I-72　Q4-1-20 コロナ感染者数別 就学援助（受給者数）:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		227.8	231.8	265.3	406.8	170.7	279.3	221.3	217.8	212.4
コロナ感染者数	高位群	370.4	385.0	500.9	621.4	157.8	480.5	344.9	324.2	288.7
	中位群	166.0	170.8	186.5	359.8	163.7	187.3	180.0	182.3	181.5
	低位群	263.0	258.9	268.9	330.9	205.4	354.0	220.5	215.6	224.7

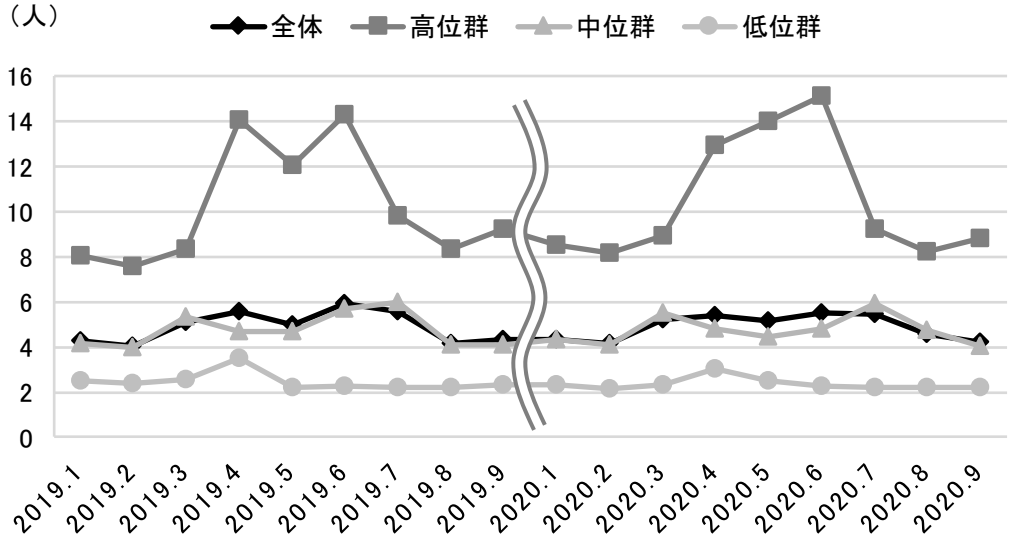
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		215.5	218.6	247.6	385.2	171.4	276.2	214.0	216.6	233.8
コロナ感染者数	高位群	325.7	356.3	440.4	603.9	179.9	492.7	321.3	334.7	376.0
	中位群	171.5	169.2	179.9	338.9	165.1	186.1	182.8	181.9	184.4
	低位群	231.5	226.2	260.2	308.2	181.7	322.3	200.1	199.0	235.7

Q4-1-21 高校生等奨学金(申請者数)

「全体」では、「2019.6」が平均 6.0 人でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 15.1 人でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.7」が平均 6.0 人でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.4」が平均 3.5 人でもっとも多くなっている。

図表 I-73　Q4-1-21 コロナ感染者数別 高校生等奨学金（申請者数）:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		4.3	4.1	5.1	5.6	5.0	6.0	5.6	4.1	4.3
コロナ感染者数	高位群	8.0	7.6	8.4	14.1	12.0	14.3	9.8	8.3	9.3
	中位群	4.2	4.0	5.4	4.7	4.7	5.7	6.0	4.1	4.1
	低位群	2.5	2.4	2.6	3.5	2.2	2.2	2.2	2.2	2.3

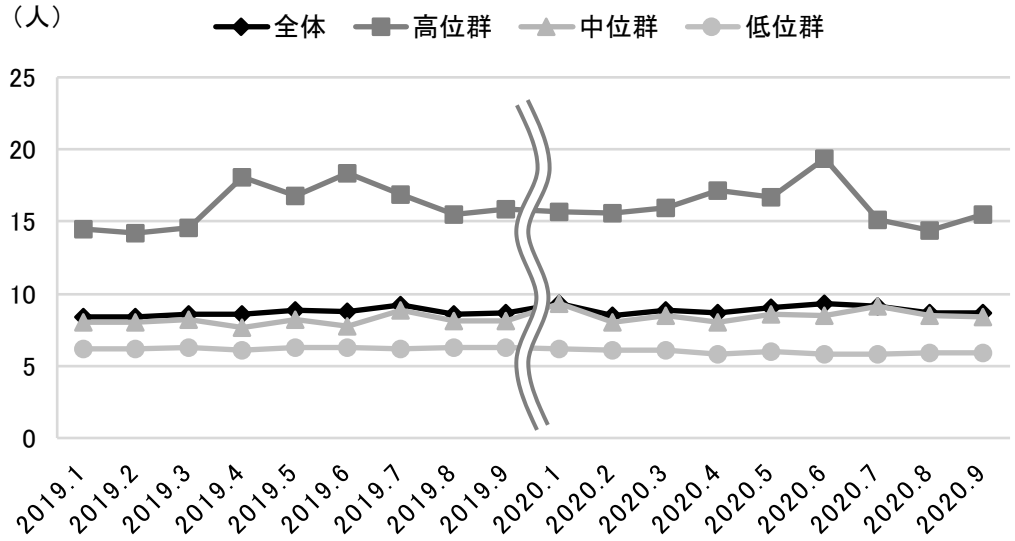
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		4.3	4.1	5.2	5.4	5.2	5.5	5.4	4.6	4.2
コロナ感染者数	高位群	8.5	8.2	9.0	13.0	14.0	15.1	9.2	8.3	8.8
	中位群	4.3	4.1	5.5	4.8	4.4	4.8	5.9	4.7	4.0
	低位群	2.3	2.2	2.3	3.1	2.5	2.3	2.2	2.2	2.2

Q4-1-22 高校生等奨学金(受給者数)

「全体」では、「2020.1」が平均 9.3 人でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 19.4 人でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.1」が平均 9.3 人でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.9」が平均 6.3 人でもっとも多くなっている。

図表 I-74　Q4-1-22 コロナ感染者数別 高校生等奨学金（受給者数）:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		8.4	8.4	8.6	8.6	8.8	8.8	9.2	8.6	8.7
コロナ感染者数	高位群	14.5	14.2	14.5	18.0	16.8	18.4	16.8	15.5	15.9
	中位群	8.0	8.0	8.2	7.7	8.2	7.7	8.8	8.1	8.1
	低位群	6.2	6.2	6.2	6.0	6.3	6.2	6.2	6.3	6.3

		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		9.3	8.5	8.9	8.7	9.0	9.3	9.1	8.6	8.7
コロナ感染者数	高位群	15.7	15.6	15.9	17.1	16.7	19.4	15.1	14.4	15.5
	中位群	9.3	8.0	8.5	8.0	8.6	8.5	9.2	8.5	8.4
	低位群	6.1	6.1	6.1	5.8	6.0	5.8	5.8	5.9	5.9

2） 自治体規模別

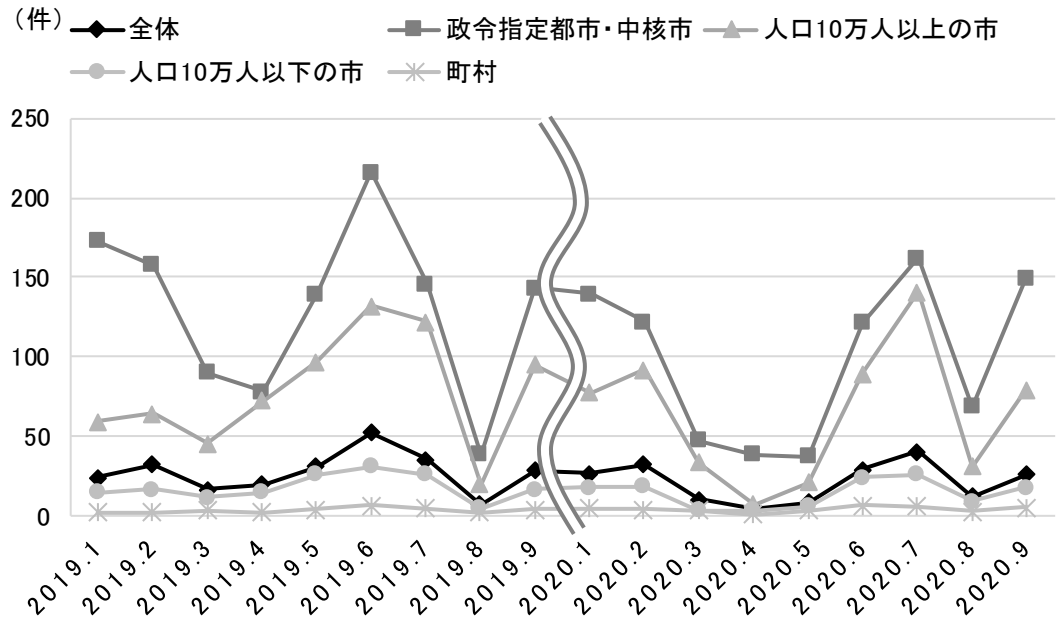
以下では、自治体規模別に、教育委員会における支援状況のうち主な項目をみていく。

Q4-1-1 いじめ

「全体」では、「2019.6」が平均 52.2 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2019.6」が平均 216.2 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.7」が平均 140.5 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2019.6」が平均 30.7 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.6」が平均 6.7 件でもっとも多くなっている。

図表 I-75　Q4-1-1 自治体規模別 いじめ:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	23.8	32.4	16.4	19.7	30.5	52.2	35.2	6.9	28.4
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	172.9	157.8	89.8	77.6	139.4	216.2	145.9	38.5	143.2
	人口10万人以上の市	59.1	64.0	45.3	72.1	96.7	131.8	121.7	19.3	94.9
	人口10万人以下の市	14.5	16.3	11.1	14.3	25.6	30.7	25.6	4.3	16.7
	町村	1.9	2.0	3.0	2.2	3.7	6.3	4.4	1.8	3.6

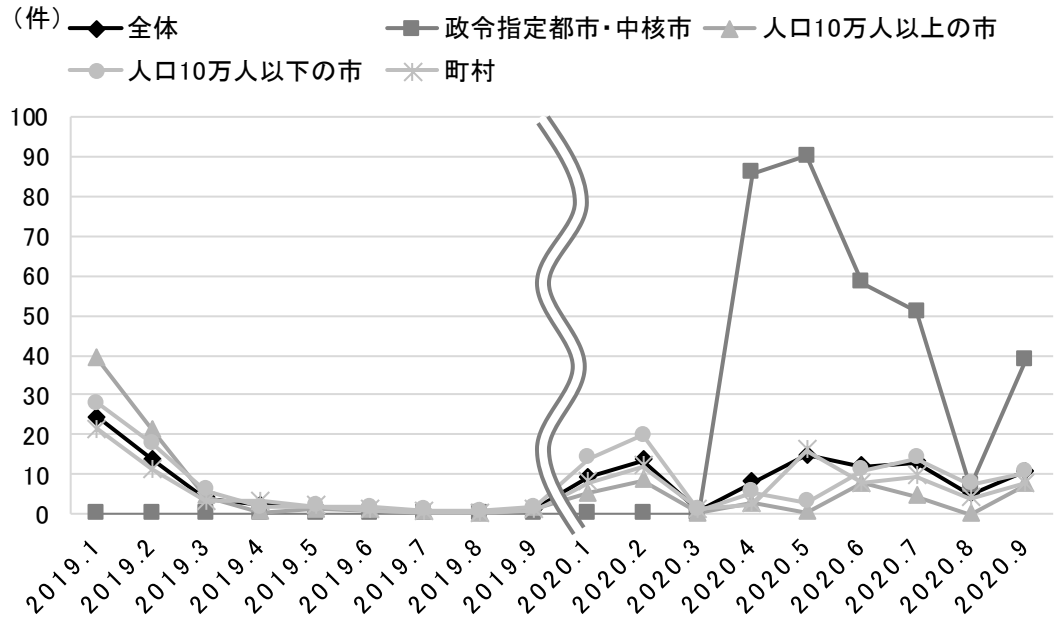
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	26.6	32.2	9.9	4.4	8.0	29.0	40.4	11.8	26.0
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	139.3	121.9	46.9	38.4	36.9	121.5	161.8	68.7	149.7
	人口10万人以上の市	77.2	92.0	33.5	6.8	20.6	89.5	140.5	30.7	79.1
	人口10万人以下の市	17.5	18.2	3.4	3.3	5.8	23.7	26.0	8.6	17.6
	町村	4.7	4.0	3.2	1.0	3.2	6.7	5.9	2.7	5.2

Q4-1-2 出席停止措置

「全体」では、「2019.1」が平均 24.4 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2020.5」が平均 90.2 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2019.1」が平均 39.2 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2019.1」が平均 27.9 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2019.1」が平均 21.4 件でもっとも多くなっている。

図表 I-76　Q4-1-2 自治体規模別 出席停止措置:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		24.4	13.9	4.1	2.2	1.8	1.1	0.7	0.3	1.2
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	人口10万人以上の市	39.2	21.2	4.5	0.4	1.2	0.9	0.5	0.0	1.6
	人口10万人以下の市	27.9	17.7	6.0	1.6	2.1	1.8	1.0	0.6	1.6
	町村	21.4	11.3	3.2	3.3	2.1	0.9	0.6	0.3	1.0

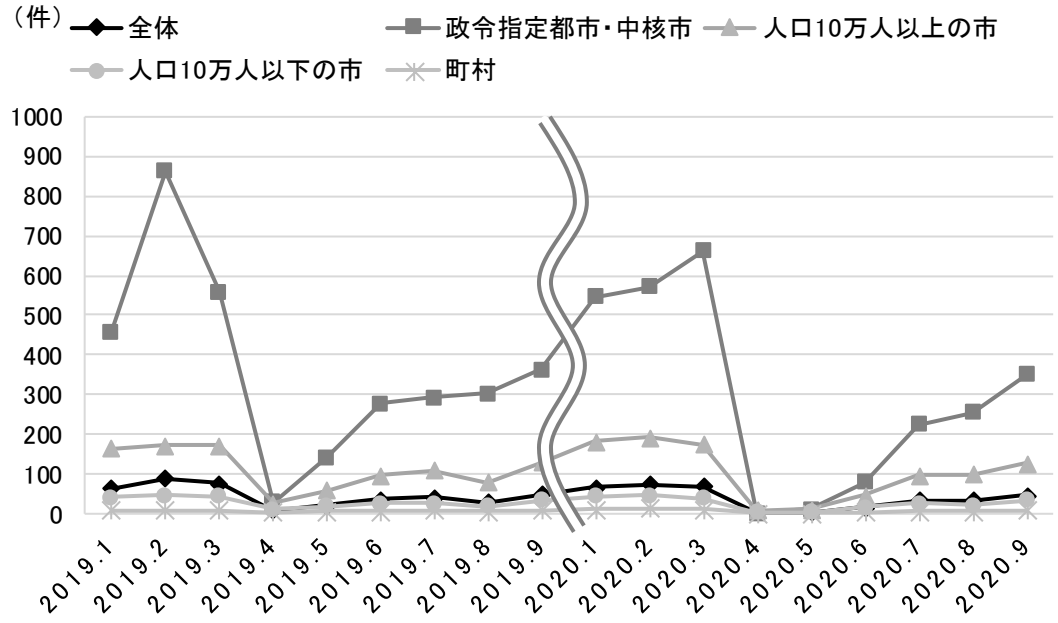
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		9.1	13.5	1.0	8.0	14.7	12.0	12.9	4.9	10.7
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	0.0	0.0	0.0	85.8	90.2	58.2	51.1	7.1	39.0
	人口10万人以上の市	5.2	8.6	0.1	2.7	0.6	7.8	4.6	0.0	7.5
	人口10万人以下の市	14.1	19.9	0.9	5.5	3.1	11.1	14.1	7.5	10.6
	町村	7.9	12.0	1.3	2.4	16.1	7.8	9.4	4.0	7.8

Q4-1-5 不登校

「全体」では、「2019.2」が平均 88.2 人でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2019.2」が平均 861.3 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.2」が平均 191.7 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.2」が平均 46.3 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.2」が平均 12.6 件でもっとも多くなっている。

図表 I-77　Q4-1-5 自治体規模別 不登校:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		63.5	88.2	76.4	9.0	22.1	37.1	40.3	27.7	48.7
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	458.1	861.3	558.8	28.7	140.7	276.1	291.1	301.6	363.5
	人口10万人以上の市	163.2	171.6	171.4	26.9	58.7	96.6	108.6	77.9	129.3
	人口10万人以下の市	41.4	45.3	44.7	10.1	18.6	25.3	26.6	17.4	32.5
	町村	8.8	9.6	9.4	3.1	4.9	6.8	7.4	6.5	8.6

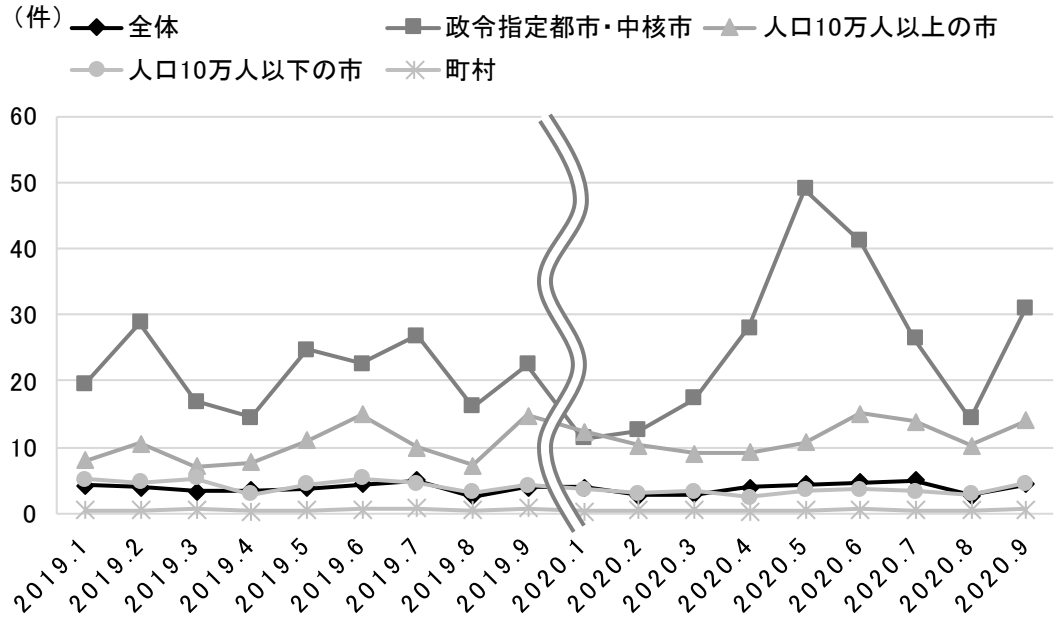
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		67.5	73.4	67.8	3.0	4.1	15.8	33.0	33.7	46.8
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	545.3	572.0	662.1	0.0	11.2	78.8	225.3	253.6	349.0
	人口10万人以上の市	181.8	191.7	175.6	8.4	10.3	46.2	97.7	100.2	125.9
	人口10万人以下の市	42.6	46.3	37.9	3.6	4.2	15.4	26.4	22.3	33.2
	町村	11.6	12.6	10.6	2.0	2.3	4.7	7.0	6.9	8.4

Q4-1-13 児童虐待に関する問題

「全体」では、「2020.7」が平均 5.0 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2020.5」が平均 48.9 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.6」が平均 15.1 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2019.6」が平均 5.3 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2019.7」が平均 0.7 件でもっとも多くなっている。

図表 I-78　Q4-1-13 自治体規模別 児童虐待に関する問題:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		4.3	3.9	3.3	3.4	3.7	4.4	4.9	2.6	4.0
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	19.6	28.7	16.9	14.4	24.8	22.6	26.8	16.1	22.4
	人口10万人以上の市	7.9	10.5	7.1	7.6	11.1	14.9	9.9	7.3	14.8
	人口10万人以下の市	5.1	4.6	5.2	2.8	4.3	5.3	4.5	3.2	4.2
	町村	0.4	0.5	0.6	0.3	0.5	0.6	0.7	0.5	0.7

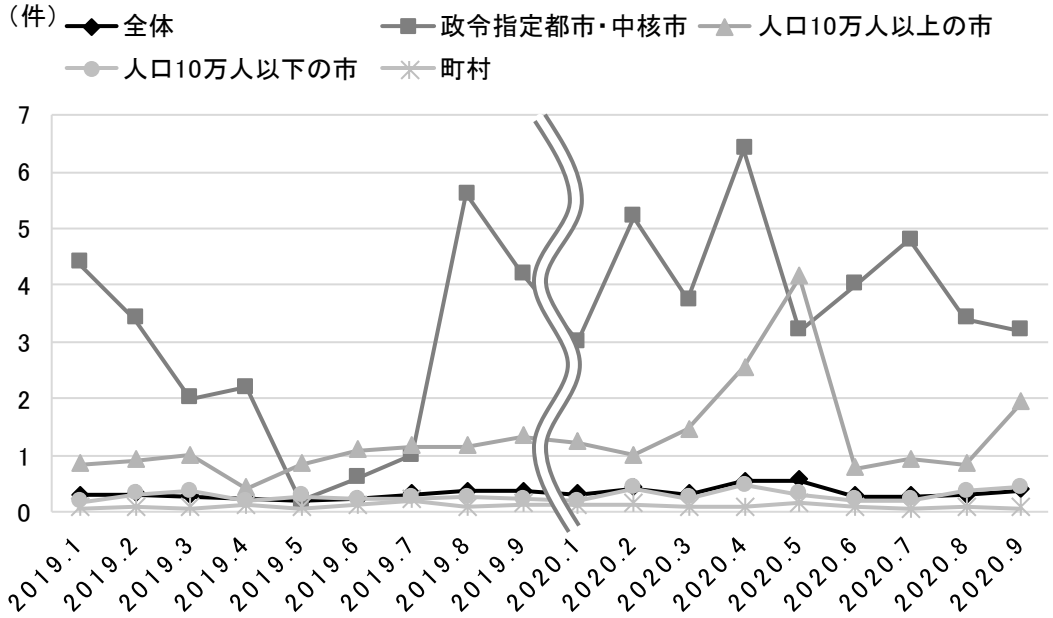
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		3.9	2.7	2.8	3.9	4.4	4.7	5.0	2.7	4.4
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	11.2	12.6	17.4	28.0	48.9	41.1	26.3	14.3	31.0
	人口10万人以上の市	12.3	10.3	9.1	9.2	10.7	15.1	13.9	10.2	14.0
	人口10万人以下の市	3.6	3.1	3.4	2.4	3.4	3.5	3.3	2.8	4.5
	町村	0.3	0.4	0.5	0.2	0.4	0.6	0.5	0.4	0.6

Q4-1-14 貧困に関する問題

「全体」では、「2020.5」が平均 0.6 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2020.4」が平均 6.40 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.5」が平均 4.15 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.4」が平均 0.47 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2019.7」が平均 0.21 件でもっとも多くなっている。

図表 I-79　Q4-1-14 自治体規模別 貧困に関する問題:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.30	0.32	0.28	0.22	0.18	0.23	0.31	0.38	0.36
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	4.40	3.40	2.00	2.20	0.20	0.60	1.00	5.60	4.20
	人口10万人以上の市	0.83	0.92	1.00	0.42	0.83	1.08	1.17	1.17	1.33
	人口10万人以下の市	0.17	0.31	0.37	0.20	0.29	0.22	0.24	0.27	0.22
	町村	0.06	0.09	0.07	0.12	0.07	0.13	0.21	0.09	0.13

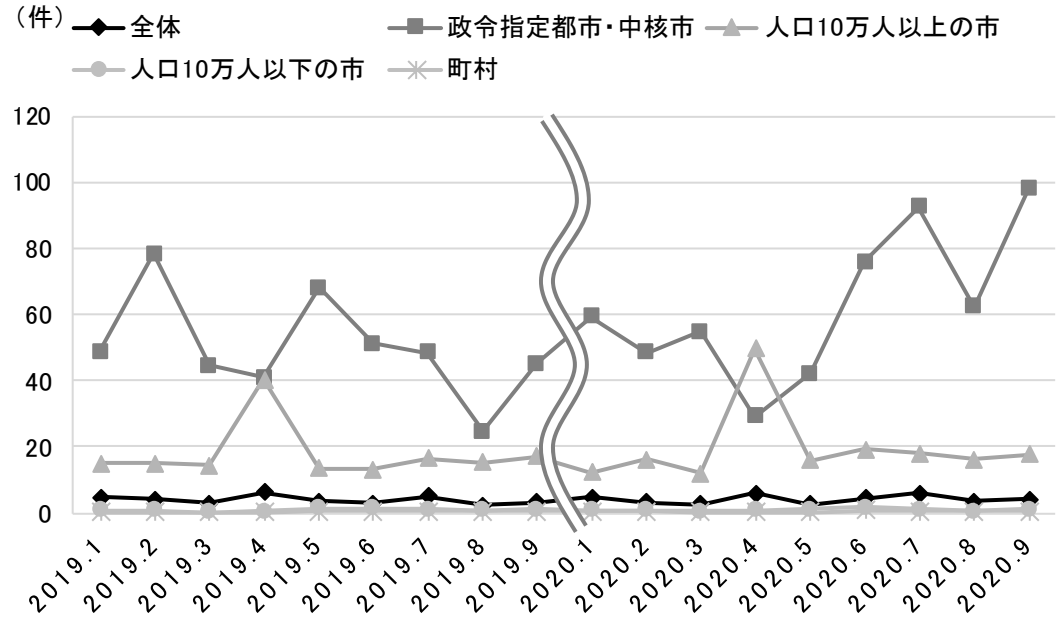
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.31	0.42	0.31	0.55	0.57	0.28	0.29	0.30	0.38
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	3.00	5.20	3.75	6.40	3.20	4.00	4.80	3.40	3.20
	人口10万人以上の市	1.23	1.00	1.46	2.54	4.15	0.77	0.92	0.85	1.92
	人口10万人以下の市	0.20	0.41	0.24	0.47	0.31	0.22	0.22	0.36	0.43
	町村	0.12	0.14	0.08	0.09	0.16	0.09	0.04	0.08	0.06

Q4-1-15 虐待,貧困以外の家庭環境に関する問題

「全体」では、「2019.4」が平均 6.2 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2020.9」が平均 97.8 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.4」が平均 49.8 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.6」が平均 1.9 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.6」が平均 0.8 件でもっとも多くなっている。

図表 I-80　Q4-1-15 自治体規模別 虐待,貧困以外の家庭環境に関する問題:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		4.8	4.2	2.9	6.2	3.6	3.1	5.0	2.3	3.2
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	48.8	78.4	44.4	41.0	68.0	51.2	48.4	24.6	45.2
	人口10万人以上の市	15.0	15.2	14.5	40.3	13.4	13.3	16.6	15.3	17.2
	人口10万人以下の市	0.7	0.7	0.3	0.7	1.5	1.3	1.2	0.9	1.3
	町村	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5	0.7	0.4	0.5

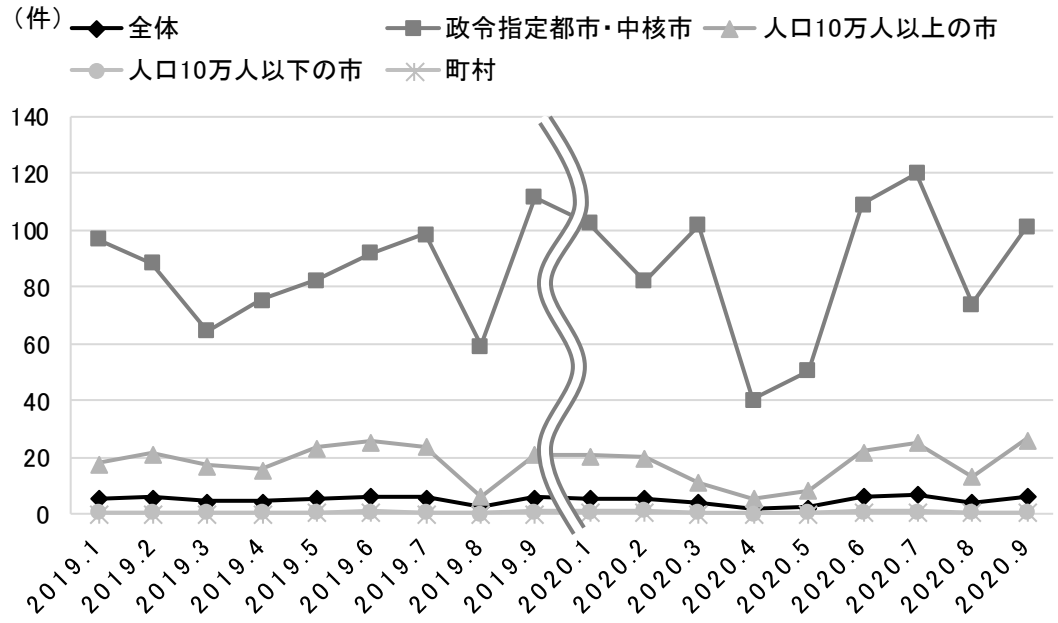
		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		4.9	3.1	2.6	6.0	2.6	4.4	6.0	3.4	4.2
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	59.4	48.4	54.8	29.2	42.0	75.8	92.4	62.4	97.8
	人口10万人以上の市	12.4	16.1	12.1	49.8	15.9	19.2	18.0	16.3	17.7
	人口10万人以下の市	1.0	0.9	0.7	0.8	1.1	1.9	1.2	0.7	1.3
	町村	0.6	0.4	0.4	0.4	0.3	0.8	0.7	0.6	0.6

Q4-1-16 心身の健康･保健に関する問題

「全体」では、「2020.7」が平均 7.0 件でもっとも多くなっている。

「政令指定都市・中核市」では、「2020.7」が平均 120.3 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以上の市」では、「2020.9」が平均 26.3 件でもっとも多くなっている。「人口 10 万人以下の市」では、「2020.2」が平均 1.3 件でもっとも多くなっている。「町村」では、「2020.7」が平均 0.7 件でもっとも多くなっている。

図表 I-81　Q4-1-16 自治体規模別 心身の健康･保健に関する問題:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.1	2019.2	2019.3	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		5.6	6.0	4.5	4.5	5.5	6.1	6.0	2.7	5.8
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	97.0	88.6	64.7	75.4	82.7	92.0	98.6	59.2	111.8
	人口10万人以上の市	17.9	21.4	17.0	15.6	23.5	25.7	23.7	6.3	20.8
	人口10万人以下の市	0.5	0.5	0.7	0.8	0.8	1.0	0.7	0.4	0.8
	町村	0.3	0.3	0.2	0.3	0.5	0.5	0.4	0.2	0.4

		2020.1	2020.2	2020.3	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		5.6	5.4	4.1	2.1	2.5	6.3	7.0	4.2	6.2
Q1 自治体の規模	政令指定都市・中核市	102.7	82.3	102.0	40.4	50.5	109.1	120.3	74.0	101.1
	人口10万人以上の市	20.8	19.9	11.2	5.4	8.3	22.2	25.1	13.4	26.3
	人口10万人以下の市	1.1	1.3	0.6	0.2	0.6	0.9	1.0	0.6	0.7
	町村	0.5	0.5	0.3	0.2	0.3	0.7	0.7	0.5	0.7

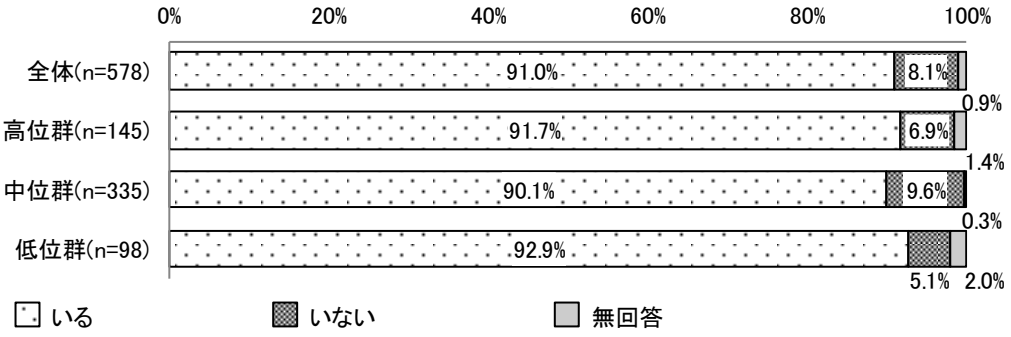
(5) 支援人材の有無

Q4-2① スクールカウンセラー

「全体」では、「いる」が 91.0%、「いない」が 8.1%となっている。

「高位群」では、「いる」が 91.7%、「いない」が 6.9%となっている。「中位群」では、「いる」が 90.1%、「いない」が 9.6%となっている。「低位群」では、「いる」が 92.9%、「いない」が 5.1%となっている。

図表 I-82　Q4-2① コロナ感染者数別　スクールカウンセラー:単数回答

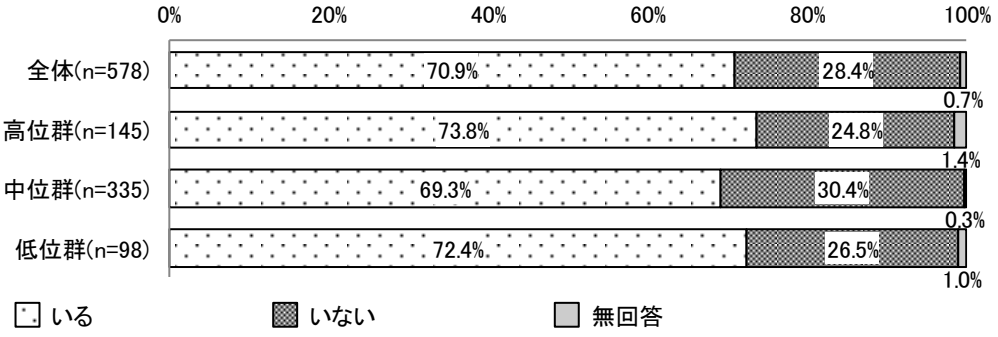


Q4-2② スクールソーシャルワーカー

「全体」では、「いる」が 70.9%、「いない」が 28.4%となっている。

「高位群」では、「いる」が 73.8%、「いない」が 24.8%となっている。「中位群」では、「いる」が 69.3%、「いない」が 30.4%となっている。「低位群」では、「いる」が 72.4%、「いない」が 26.5%となっている。

図表 I-83　Q4-2② コロナ感染者数別　スクールソーシャルワーカー:単数回答



3. 考察

本節では、新型コロナウイルス感染症拡大下、国内各市町村の児童支援に係る教育委員会と関連各部局との連携、また教育委員会にて管轄する各種統計の値それぞれが感染拡大前後にどのように変化していたかを把握するため、感染拡大前後・学校再開後の関連各部局との連携状況、また 2019 年度(2019 年 1 月～9 月、2020 年 1 月～3 月)・2020 年度(2020 年 4 月～9 月)における月別の統計値の変化に関し聞き取り調査を行った結果を示した。

(1) 関連各部局との連携の頻度の変化

新型コロナウイルス感染拡大前と比較し、拡大後の公立小・中学校の休校措置、その後学校が再開してからの期間において、関連する他部局・機関との間の連携状況に著しい変化が生じた項目は観測されていない。学校のようにとりわけ関連の深い部局(図表 I-5 Q3-1-1①～図表 I-7 Q3-1-1③)を中心とし、各部局との連携状況は全般的に期間を通して頻繁な連携を行う回答の割合が高い状況であった。感染拡大前後に関しては、感染拡大以前の連携状況が「行う」であった状況から「頻繁に行う」に移行するような状況は見られたものの、「あまり行わない」・「まったく行われていない」状態から感染拡大に伴ってより「頻繁に行う」状況への劇的な移行が示唆されるような結果は見られなかった。

目立った変化ではないものの、多くの部局との連携においては、休校期間以降の連携・情報照会をより頻繁に行う方向への若干の移行が見られた。中でも母子保健・保育部局との連携においては、休校期間に連携を行う割合が増加し(図表 I-12 Q3-2-1②、図表 I-30 Q3-3-6②)、学校再開後も休校措置以前の状態に戻ることなく連携水準を一定程度維持していた(図表 I-13 Q3-2-1③、図表 I-31 Q3-3-6③)。休校期間中の児童相談・母子相談部局との連携(図表 I-18 Q3-3-1②)においても、感染状況に関わらず連携を「頻繁に行う」割合が増加した。これは自治体規模別でも同様で、人口 10 万人以上の市では学校再開後であったが、それ以外の区分においては休校期間中から連携を行う割合が増大した。他方で、感染拡大に伴う休校期間中、連携・情報照会を行う割合に若干の減少が見られたのが、警察を相手にした項目であった。休校期間中の減少が見られた(図表 I-36 Q3-4-1②、図表 I-39 Q3-4-2②)ものの、学校再開後の連携・情報照会は概ね感染拡大前の水準に戻っていた。また、変化の度合いはより僅かなものであったが、児童相談所からの専門的助言(図表 I-48 Q3-5-3②)も中位群では同様の推移が見られた。自治体規模別の集計においても、政令指定都市・中核市を除き、休校期間中の連携を「頻繁に行う」・「行う」割合の若干の減少が見られた。

(2) 教育委員会管轄の統計値・各種問題に関する相談・対応件数の推移

新型コロナウイルス感染症の拡大前後における、教育委員会で管轄する各種統計値の推移は、概ね休校期間周辺に特徴的な変化が見られたが、その推移の方向性は特定の項目に特徴が表れていた。

まず教育委員会が把握する児童の問題に関し、教育委員会として認知したいじめ(図表 I-53 Q4-1-1)・不登校(図表 I-57 Q4-1-5)・暴力行為(小学校:図表 I-58 Q4-1-6、中学校:図表 I-59 Q4-1-7)は休校期間中の 2020 年 4・5 月を中心に大きく落ち込んでおり、2019 年との比較においても数値としては低い状態であった。またこれらの数値は、学校再開後 8 月には前年と比較し高くなっていることが見て取れる。他方で、休校期間中・その他の期間に前年との明らかな差異が見られた項目があった。経済的理由による長期欠席者の平均値(図表 I-56 Q4-1-4)は、2020 年 1 月～3 月にかけて、とりわけ感染状況の高位群において前年と比較し顕著に高くなっていることが分かる。また出席停止措置(図表 I-54 Q4-1-2)は、休校期間以降 2020 年 8 月まで明確に前年を上回

っている状況が確認出来る。以上のように、各種統計値は新型コロナウイルス感染拡大による影響を示唆しており、学校と関連の強い教育委員会において把握する統計値においては、休校期間に前年と比較し低い数値を示す項目が多く見られたが、一部項目では感染拡大の前後に数値の上昇が見られるものがあった。

教育委員会にて受理される各種相談・問題に関しても、休校期間 2020 年 4・5 月の件数低下の傾向が複数の項目で見られた(例:不登校に関する相談 図表 I-60 Q4-1-8、学業・進路に関する相談 図表 I-61 Q4-1-9、教職員との関係をめぐる相談 図表 I-64 Q4-1-12)。他方で、休校期間中から上昇傾向が見られ、学校再開後も同様であったのが児童虐待に関する問題(図表 I-65 Q4-1-13)、貧困に関する問題(図表 I-66 Q4-1-14)への対応件数であった。児童虐待に関しては、とりわけ感染状況の高位群に属する自治体おいて、2020 年 2・3 月に前年と比較し低い値を示して以降、2020 年 4・5 月には前年より若干高い値を示し、2020 年 7 月により明確に前年の対応件数を上回った。自治体規模別(図表 I-78 Q4-1-13)でも、政令指定都市・中核市における対応件数は 2020 年 4～6 月に顕著に高い値が見られ、前年と比較しても明らかに高水準であった。貧困に関しても同様に、高位群における数値の上昇が顕著であり、とりわけ休校期間中 2020 年 4・5 月は前年を大きく上回る平均値を示し、以降 8 月まで前年を上回る値を示していた。自治体規模別でもとりわけ政令指定都市・中核市、人口 10 万人以上の市において、2020 年 3～5 月にかけ前年を大きく上回る平均値を示した。

就学援助・高校生等奨学金の申請・受給者数の推移については、感染状況の高位群において、就学援助の申請者数が休校期間中から学校再開後の期間に前年と比較し高い数値を示した(図表 I-71 Q4-1-19)。他方で自治体規模別で見た高校生等奨学金に関しては、休校期間に至る以前の 2020 年 1 月から前年と比較し受給者が増加し、とりわけ政令指定都市・中核市では前年同月比の水準が高い状態が期間中維持された。なお、就学援助・高校生等奨学金の申請者数が受給者数を上回る状況が見られるが、これは自治体により受給者からの申請に拠らず、自動的に就学援助・奨学金の支給が行われる市区町村が存在することに起因すると考えられる。

(3) 連携・支援状況の推移に関する考察

まず連携状況に関しては、教育委員会と関連する他部局との連携・情報照会を「頻繁に行う」・「行う」割合は期間を通して高く、教育委員会の大半は、学校を中心とした関連部局と連携を維持しているという認識を有していることが見て取れる。この下で、我が国における新型コロナウイルス感染拡大の前後における連携状況の変化が極端なものではなかった結果を鑑みると、感染拡大によって教育委員会の他部局との連携が阻害されるような状況は発生しなかったことが示唆される。むしろ、感染状況や自治体規模を問わず、休校期間以降に母子保健部局・保育部局との連携の増大が見られ、感染拡大によって連携の必要性が増大したことが窺われる。他方、休校期間中にわずかに頻度の低下が示唆された警察との連携に関しては、従来学校との緊密な連携によって警察との連携の必要が生じていた中で、公立小・中学校の休校措置が取られることで、各学校から教育委員会に吸い上げられ、警察に引き継がれていた各種の児童の問題への対応の流れが滞ったことが想定される。教育委員会が把握する各種統計値と対照すると、児童虐待の問題への対応を除き、休校期間中に数値が極端に低い項目が多く見られた。この点からも、休校措置に起因する学校・教育委員会の各種問題の把握の低下が示唆される。

上述の通り、不登校やいじめといった学校生活に関連する児童の課題に対する教育委員会の認識は、休校期間中に低下したことが示唆される一方で、感染拡大高位群の市区町村における経済的事由に起因する長期欠席者の増加は、教育委員会にて認識された感染拡大に伴う経済的な影響を窺わせる。この増加の後に貧困に関する問題への対応件数が増大したことから、教育委員会においても新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済的な困難の増大を認識する状況にあったと示唆される。これに符合するように児童相談・母子相談部局との連携を「頻

繁に行う」割合が増加した。母子保健・保育部局との連携と同様、経済的な困難の認識とともに、関連部局の連携を頻繁に行う必要が生じたことが示唆される。他方、教育委員会による児童虐待の問題への対応は休校期間以降に増加傾向が見られたものの、児童相談所等との連携に関しては休校期間中横ばいであったことから、この課題への対応に伴って児童相談所との連携がより頻繁に行われるようになったことは、明確には確認されなかった。児童虐待の問題増加に対し連携の増大が明確に見られなかったことは、連携の必要性が極端に増大することはなかった可能性を示唆する一方で、本来必要とされているより頻繁な連携が行われなかったとすれば、教育委員会のみによる対応の不十分さが及ぼす悪影響が危惧される。

また、とりわけ感染水準の高位群における学校再開以降の就学援助の申請増大も、経済的な困難の増大を示唆している。これに関連し、高校生等奨学金については、自治体規模別で見た場合に、政令指定都市・中核市にて受給者数が感染拡大に先んじて前年と比較し増加していたことから、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済的困難への対処としても活用され得るものであったことが示唆される。さらに申請者数に比して受給者数が高い状況が見られたが、これは支援が申請に対する受付ベースではなく、対象者に対して自動で行われる自治体が多く存在することを示しており、学費の支出に係る新型コロナウイルス感染拡大に起因する経済的困難に対処可能な方策として、自治体側での対象者に対する自動的な支援の決定が有効であることが示唆される。

II.　学校調査

Ⅱ. 学校調査

1. 調査概要

(1) 調査目的

本調査は、上記厚生労働省特別研究の一環として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会生活の急激な変化の下、子どもの生活・またその公的支援体制への影響を明らかにし、政策提言を行うことを目的として実施した。

(2) 調査対象

市町村のうち、2020 年 9 月末時点の都道府県別新型コロナウイルス感染者数（人口 10 万人あたり累計）をもとに、以下の基準で各層 3 自治体ずつ、合計 9 自治体を選定し、1 自治体あたり小学校・中学校あわせて最大 50 校に対して調査を依頼。合計 450 校を対象として調査を実施した。

第 1 層：新型コロナウイルス感染者数が多い自治体

第 2 層：新型コロナウイルス感染者数が中程度の自治体

第 3 層：新型コロナウイルス感染者数が少ない自治体

(3) 調査方法

郵送による配布・回収

（教育委員会宛に調査票を送付し、教育委員会にて対象校 50 校を選定のうえ、各学校に調査票を配布。回答した調査票は各学校から直接返送。）

(4) 調査期間

2020 年 11 月 11 日（水）～2020 年 12 月 14 日（月）（当初締切 12 月 4 日（金））

(5) 回収状況

回収数 189 件（回収率 42.0%）うち有効回収数 189 件（有効回収率 42.0%）

(6) クロス分析の軸について

以下では、基本的に新型コロナウイルス感染者数（以下、コロナ感染者数）別のクロス集計結果を掲載している。軸の作成にあたっては、「（2）調査対象」において調査対象自治体を選定する際の 3 層について、それぞれ第 1 層：高位群、第 2 層：中位群、第 3 層：低位群として設定した。

2. 調査結果

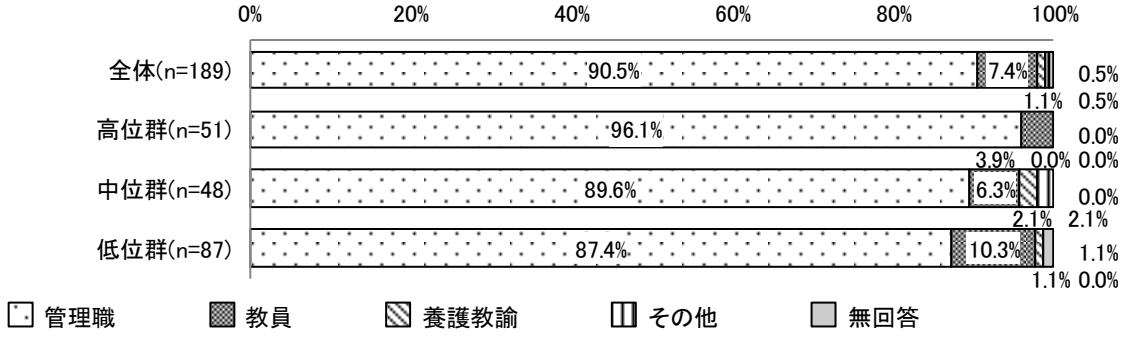
(1) 基本情報

Q1 回答者の職種･役職

「全体」では、「管理職」が 90.5%でもっとも割合が高く、次いで「教員」が 7.4%となっている。

「高位群」では、「管理職」が 96.1%、「教員」が 3.9%となっている。「中位群」では、「管理職」が 89.6%でもっとも割合が高く、次いで「教員」が 6.3%となっている。「低位群」では、「管理職」が 87.4%でもっとも割合が高く、次いで「教員」が 10.3%となっている。

図表 II-84 Q1 コロナ感染者数別 回答者の職種･役職:単数回答

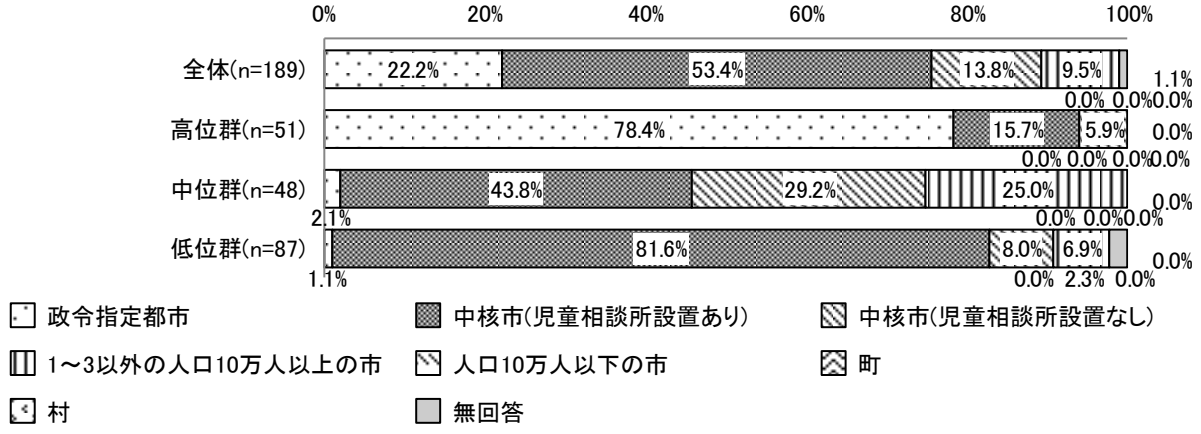


Q2 自治体の規模

「全体」では、「中核市(児童相談所設置あり)」が 53.4%でもっとも割合が高く、次いで「政令指定都市」が 22.2%となっている。

「高位群」では、「政令指定都市」が 78.4%でもっとも割合が高く、次いで「中核市(児童相談所設置あり)」が 15.7%となっている。「中位群」では、「中核市(児童相談所設置あり)」が 43.8%でもっとも割合が高く、次いで「中核市(児童相談所設置なし)」が 29.2%となっている。「低位群」では、「中核市(児童相談所設置あり)」が 81.6%でもっとも割合が高く、次いで「中核市(児童相談所設置なし)」が 8.0%となっている。

図表 II-85 Q2 コロナ感染者数別 自治体の規模:単数回答

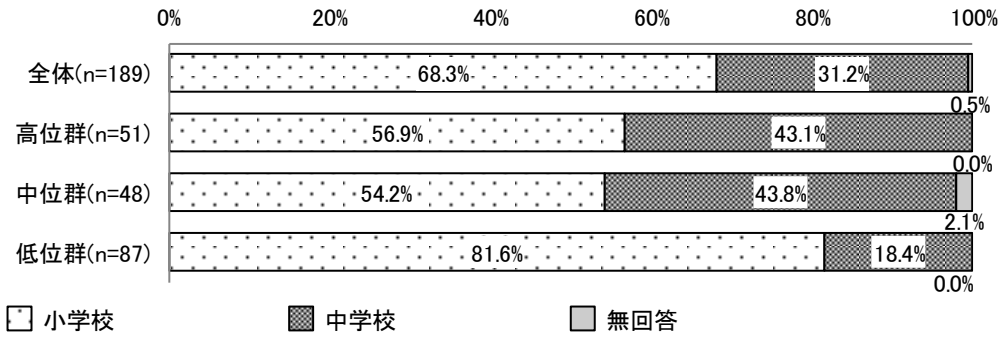


Q3 学校種別

「全体」では、「小学校」が 68.3%、「中学校」が 31.2%となっている。

「高位群」では、「小学校」が 56.9%、「中学校」が 43.1%となっている。「中位群」では、「小学校」が 54.2%、「中学校」が 43.8%となっている。「低位群」では、「小学校」が 81.6%、「中学校」が 18.4%となっている。

図表 II-86　Q3 コロナ感染者数別　学校種別:単数回答



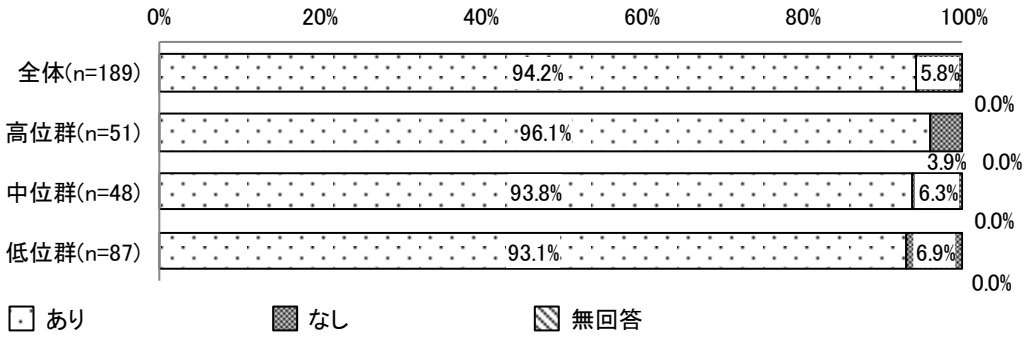
（2） 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校措置

Q5 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校措置の有無

「全体」では、「あり」が 94.2%、「なし」が 5.8%となっている。

「高位群」では、「あり」が 96.1%、「なし」が 3.9%となっている。「中位群」では、「あり」が 93.8%、「なし」が 6.3%となっている。「低位群」では、「あり」が 93.1%、「なし」が 6.9%となっている。

図表 II-87　Q5 コロナ感染者数別　新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休校措置の有無:単数回答

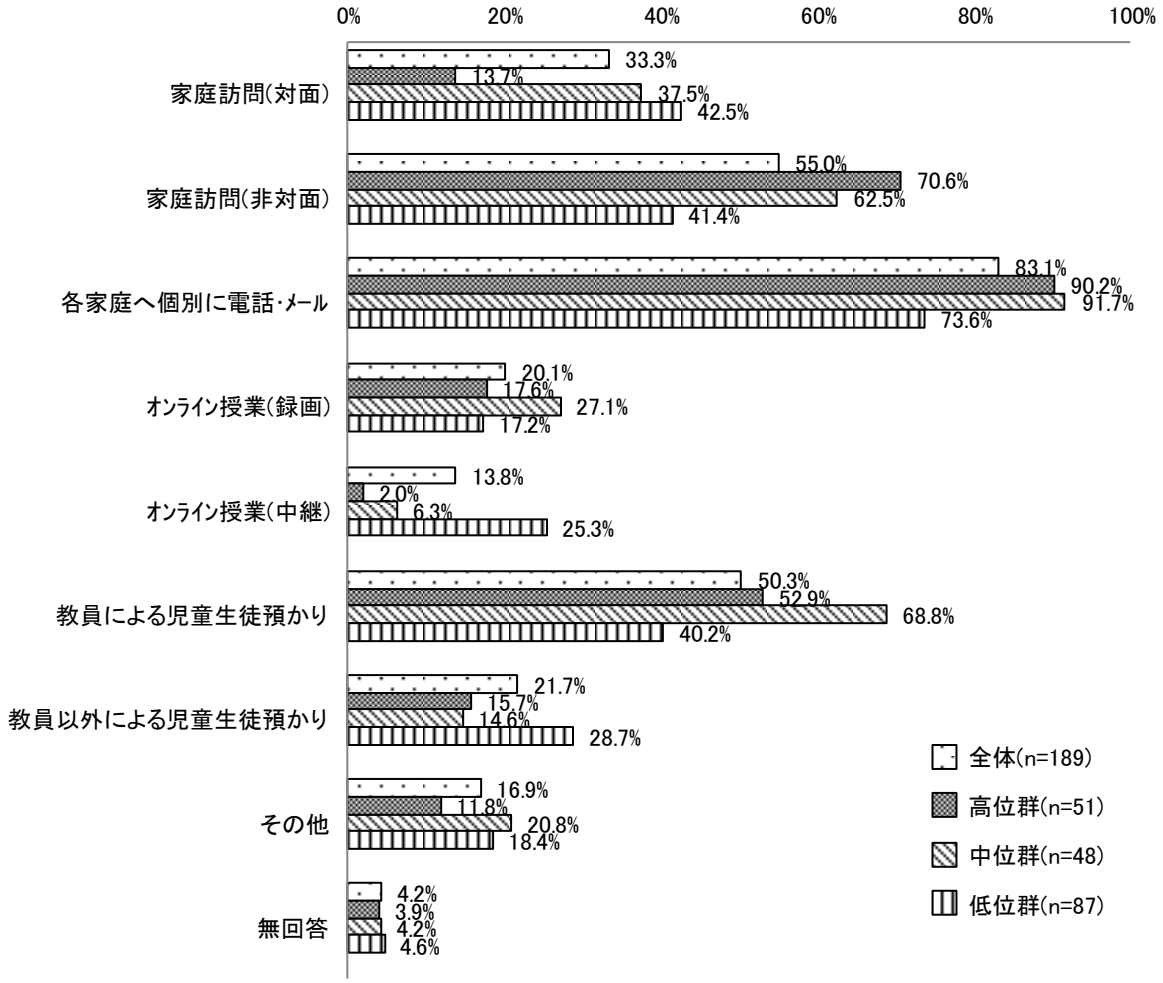


Q6 休校中に学校全体で実施したこと

「全体」では、「各家庭へ個別に電話・メール」が 83.1%でもっとも割合が高く、次いで「家庭訪問(非対面)」が 55.0%となっている。

「高位群」では、「各家庭へ個別に電話・メール」が 90.2%でもっとも割合が高く、次いで「家庭訪問(非対面)」が 70.6%となっている。「中位群」では、「各家庭へ個別に電話・メール」が 91.7%でもっとも割合が高く、次いで「教員による児童生徒預かり」が 68.8%となっている。「低位群」では、「各家庭へ個別に電話・メール」が 73.6%でもっとも割合が高く、次いで「家庭訪問(対面)」が 42.5%となっている。

図表 II-88　Q6 コロナ感染者数別　休校中に学校全体で実施したこと:複数回答



(3) コロナ禍における子ども・保護者・学校の状況の変化

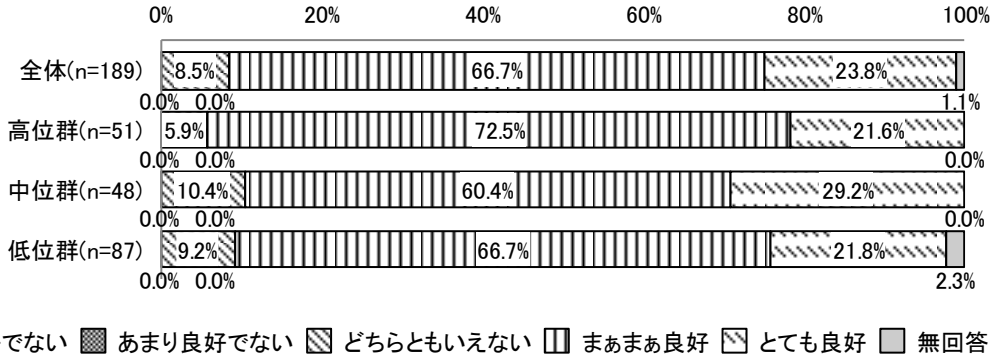
以下では、①新型コロナウイルス感染症拡大前（～2020 年 2 月）(以下、コロナ前)、②休校期間中（2020 年 3 月～)、③学校再開直後（2020 年 6 月頃)、④現在（2020 年 10 月）における総合的な状況について確認する。ただし、休校措置をとっていない場合は②休校期間中について分析から除外した。

1) 児童間のいじめ

Q7-1-1① コロナ前_子どもと教職員の関係性

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 23.8%となっている。「高位群」では、「まぁまぁ良好」が 72.5%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 21.6%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 60.4%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 29.2%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 21.8%となっている。

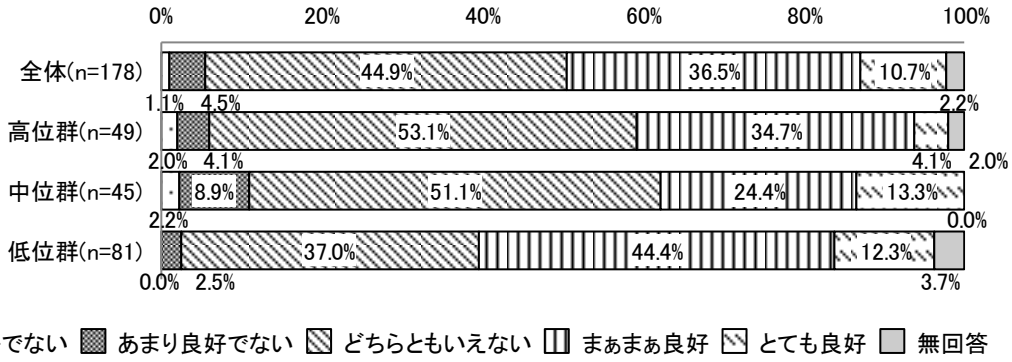
図表 II-89 Q7-1-1① コロナ感染者数別 コロナ前_子どもと教職員の関係性:単数回答



Q7-1-1② 休校期間中_子どもと教職員の関係性

「全体」では、「どちらともいえない」が 44.9%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 36.5%となっている。「高位群」では、「どちらともいえない」が 53.1%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 34.7%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 51.1%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 24.4%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 44.4%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 37.0%となっている。

図表 II-90 Q7-1-1② コロナ感染者数別 休校期間中_子どもと教職員の関係性:単数回答

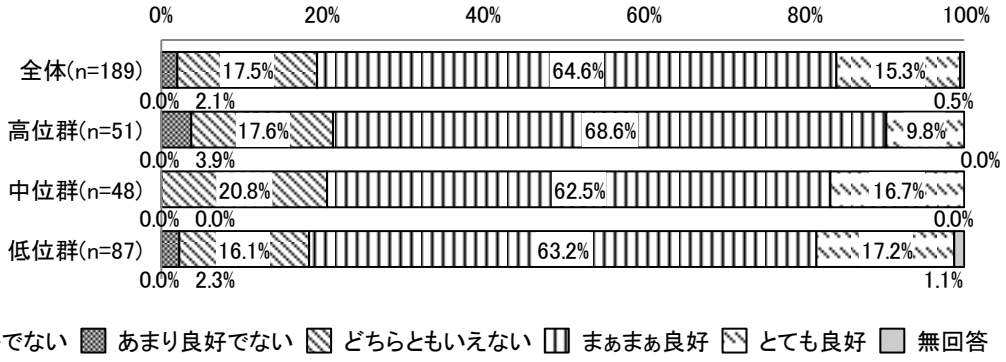


Q7-1-1③ 学校再開直後_子どもと教職員の関係性

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 64.6%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 17.5%となっている。

「高位群」では、「まぁまぁ良好」が 68.6%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 17.6%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 62.5%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 20.8%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 63.2%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 17.2%となっている。

図表 II-91　Q7-1-1③ コロナ感染者数別　学校再開直後_子どもと教職員の関係性:単数回答

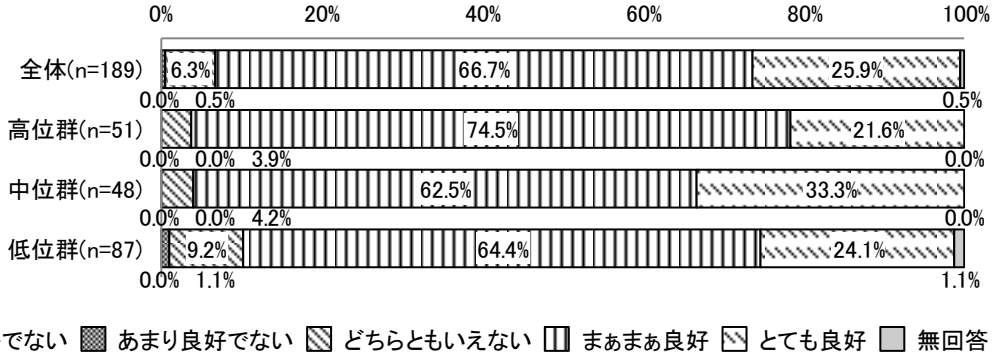


Q7-1-1④ 現在_子どもと教職員の関係性

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 25.9%となっている。

「高位群」では、「まぁまぁ良好」が 74.5%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 21.6%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 62.5%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 33.3%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 64.4%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 24.1%となっている。

図表 II-92　Q7-1-1④ コロナ感染者数別　現在_子どもと教職員の関係性:単数回答



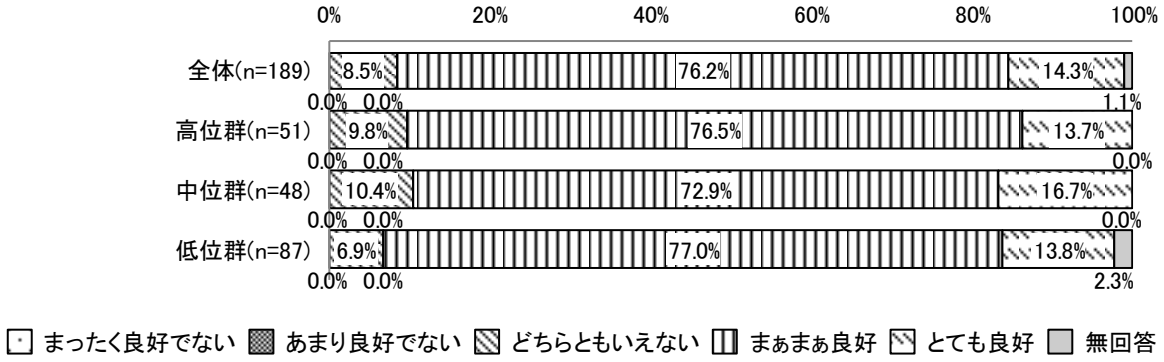
2） 子どもの他児との関係性

Q7-1-2① コロナ前_子どもの他児との関係性

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 76.2%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 14.3%となっている。

「高位群」では、「まぁまぁ良好」が 76.5%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 13.7%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 72.9%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 16.7%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 77.0%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 13.8%となっている。

図表 II-93 Q7-1-2① コロナ感染者数別 コロナ前_子どもの他児との関係性:単数回答

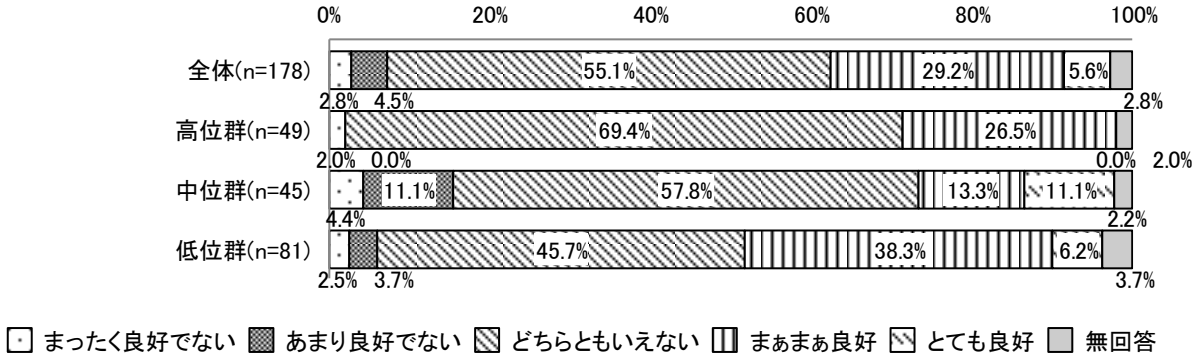


Q7-1-2② 休校期間中_子どもの他児との関係性

「全体」では、「どちらともいえない」が 55.1%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 29.2%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 69.4%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 26.5%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 57.8%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 13.3%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 45.7%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 38.3%となっている。

図表 II-94 Q7-1-2② コロナ感染者数別 休校期間中_子どもの他児との関係性:単数回答

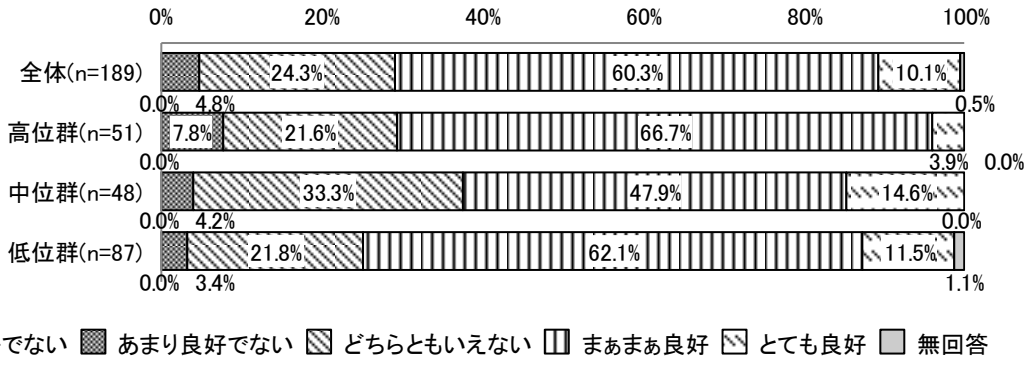


Q7-1-2③ 学校再開直後_子どもの他児との関係性

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 60.3%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 24.3%となっている。

「高位群」では、「まぁまぁ良好」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 21.6%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 47.9%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 33.3%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 62.1%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 21.8%となっている。

図表 II-95　Q7-1-2③ コロナ感染者数別　学校再開直後_子どもの他児との関係性:単数回答

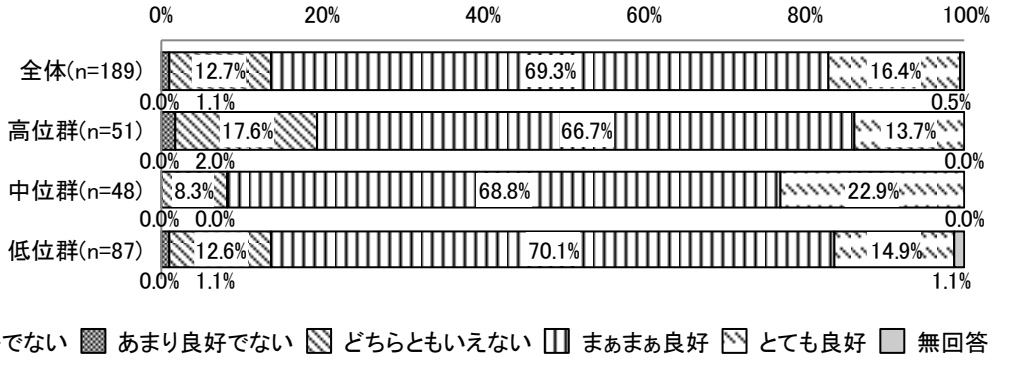


Q7-1-2④ 現在_子どもの他児との関係性

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 69.3%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 16.4%となっている。

「高位群」では、「まぁまぁ良好」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 17.6%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 68.8%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 22.9%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 70.1%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 14.9%となっている。

図表 II-96　Q7-1-2④ コロナ感染者数別　現在_子どもの他児との関係性:単数回答



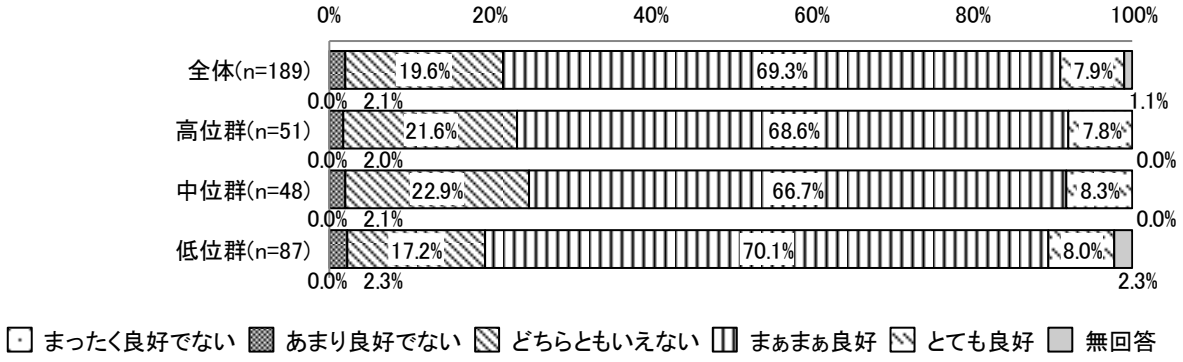
3） 子どもの学習意欲

Q7-1-3① コロナ前_子どもの学習意欲

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 69.3%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 19.6%となっている。

「高位群」では、「まぁまぁ良好」が 68.6%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 21.6%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 22.9%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 70.1%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 17.2%となっている。

図表 II-97　Q7-1-3① コロナ感染者数別　コロナ前_子どもの学習意欲:単数回答

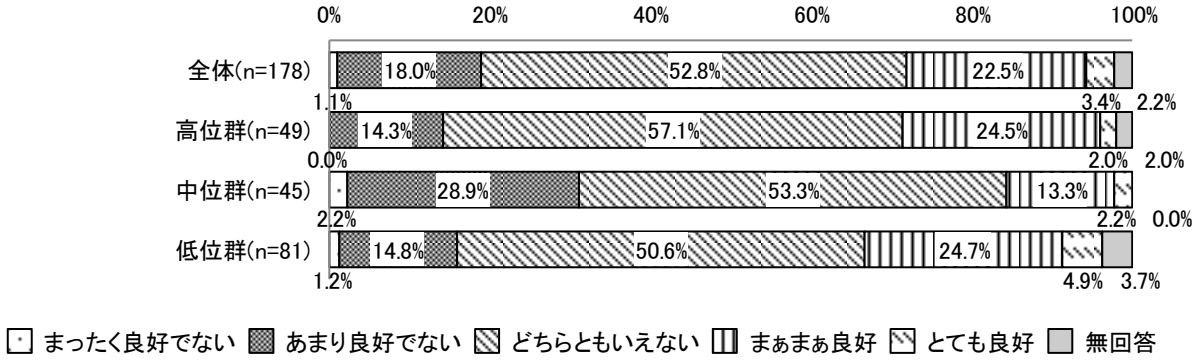


Q7-1-3② 休校期間中_子どもの学習意欲

「全体」では、「どちらともいえない」が 52.8%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 22.5%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 57.1%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 24.5%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 53.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり良好でない」が 28.9%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 50.6%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 24.7%となっている。

図表 II-98　Q7-1-3② コロナ感染者数別　休校期間中_子どもの学習意欲:単数回答

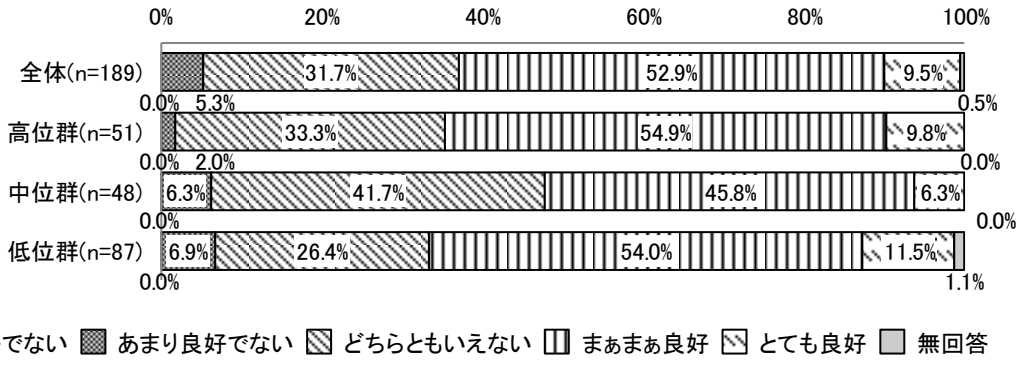


Q7-1-3③ 学校再開直後_子どもの学習意欲

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 52.9%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 31.7%となっている。

「高位群」では、「まぁまぁ良好」が 54.9%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 33.3%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 45.8%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 41.7%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 54.0%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 26.4%となっている。

図表 II-99　Q7-1-3③ コロナ感染者数別　学校再開直後_子どもの学習意欲:単数回答

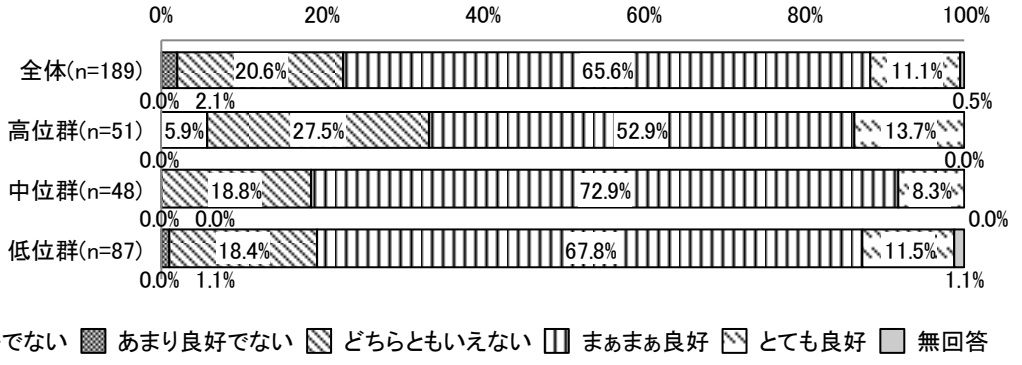


Q7-1-3④ 現在_子どもの学習意欲

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 65.6%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 20.6%となっている。

「高位群」では、「まぁまぁ良好」が 52.9%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 27.5%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 72.9%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 18.8%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 67.8%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 18.4%となっている。

図表 II-100　Q7-1-3④ コロナ感染者数別　現在_子どもの学習意欲:単数回答



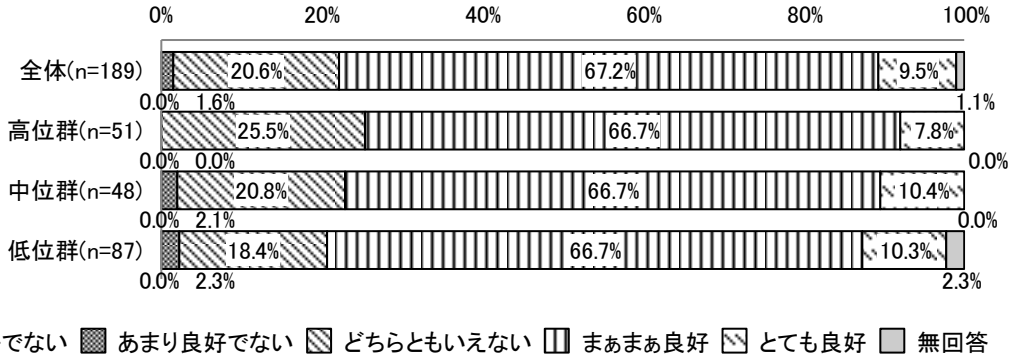
4） 子どものストレス･精神状態

Q7-1-4① コロナ前_子どものストレス･精神状態

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 67.2%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 20.6%となっている。

「高位群」では、「まぁまぁ良好」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 25.5%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 20.8%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 18.4%となっている。

図表 II-101　Q7-1-4① コロナ感染者数別　コロナ前_子どものストレス･精神状態:単数回答

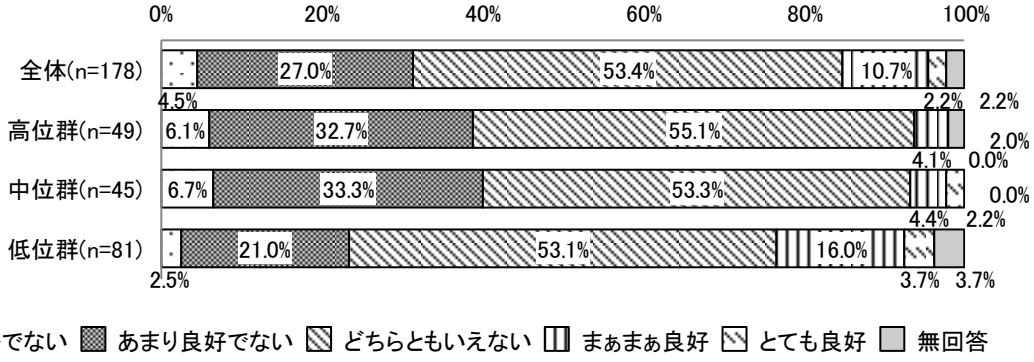


Q7-1-4② 休校期間中_子どものストレス･精神状態

「全体」では、「どちらともいえない」が 53.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり良好でない」が 27.0%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 55.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり良好でない」が 32.7%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 53.3%でもっとも割合が高く、次いで「あまり良好でない」が 33.3%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 53.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり良好でない」が 21.0%となっている。

図表 II-102　Q7-1-4② コロナ感染者数別　休校期間中_子どものストレス･精神状態:単数回答

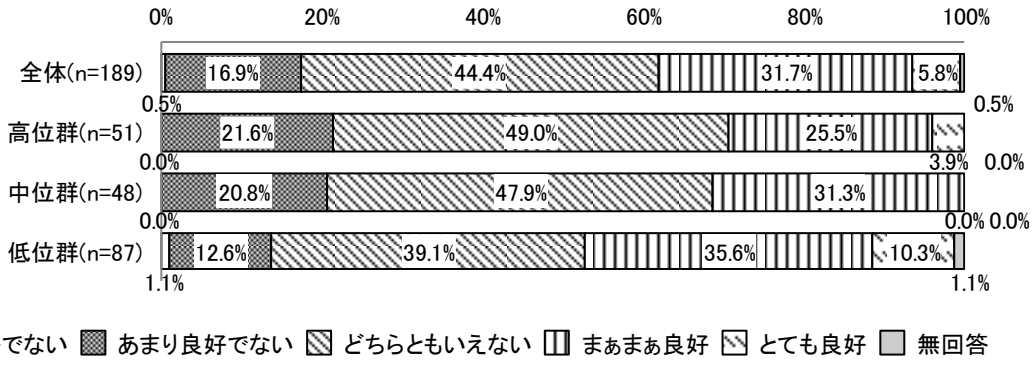


Q7-1-4③ 学校再開直後_子どものストレス･精神状態

「全体」では、「どちらともいえない」が 44.4%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 31.7%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 49.0%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 25.5%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 47.9%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 31.3%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 39.1%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 35.6%となっている。

図表 II-103　Q7-1-4③ コロナ感染者数別　学校再開直後_子どものストレス･精神状態:単数回答

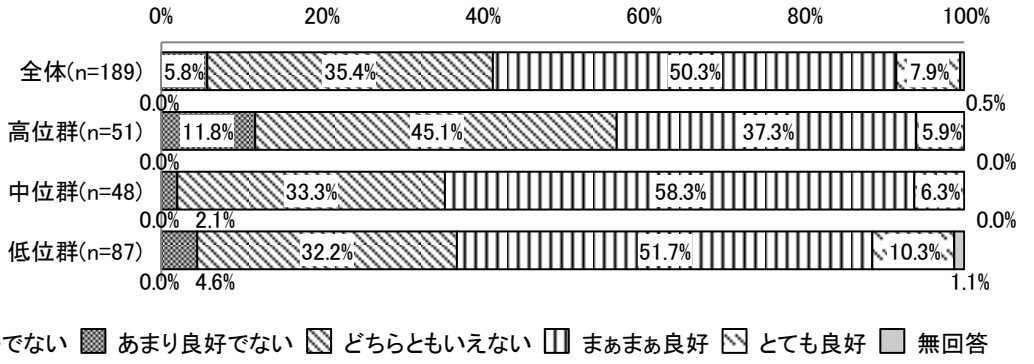


Q7-1-4④ 現在_子どものストレス･精神状態

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 50.3%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 35.4%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 45.1%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 37.3%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 58.3%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 33.3%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 51.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 32.2%となっている。

図表 II-104　Q7-1-4④ コロナ感染者数別　現在_子どものストレス･精神状態:単数回答



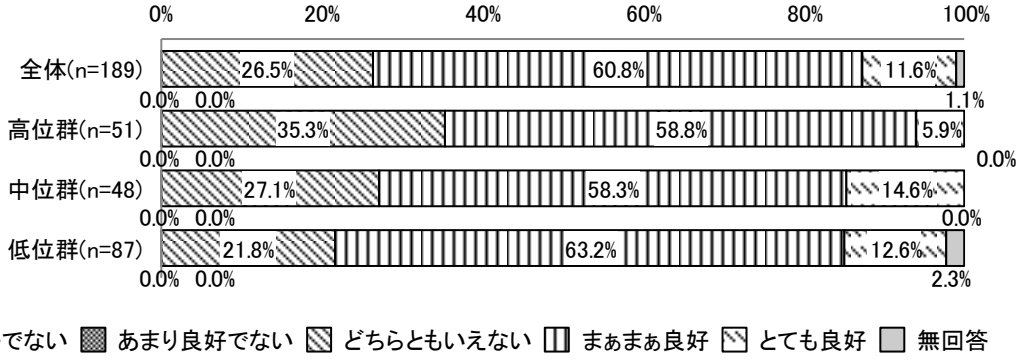
5） 保護者と子どもの関係性

Q7-1-5① コロナ前_保護者と子どもの関係性

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 60.8%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 26.5%となっている。

「高位群」では、「まぁまぁ良好」が 58.8%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 35.3%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 58.3%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 27.1%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 63.2%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 21.8%となっている。

図表 II-105　Q7-1-5① コロナ感染者数別　コロナ前_保護者と子どもの関係性:単数回答

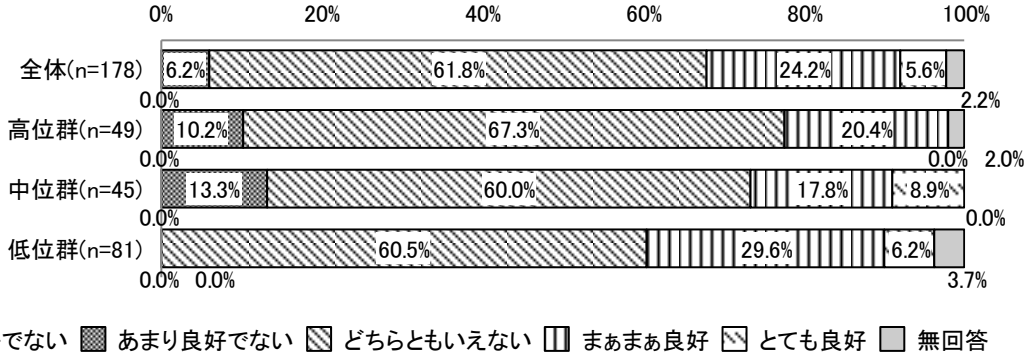


Q7-1-5② 休校期間中_保護者と子どもの関係性

「全体」では、「どちらともいえない」が 61.8%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 24.2%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 67.3%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 20.4%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 60.0%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 17.8%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 60.5%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 29.6%となっている。

図表 II-106　Q7-1-5② コロナ感染者数別　休校期間中_保護者と子どもの関係性:単数回答

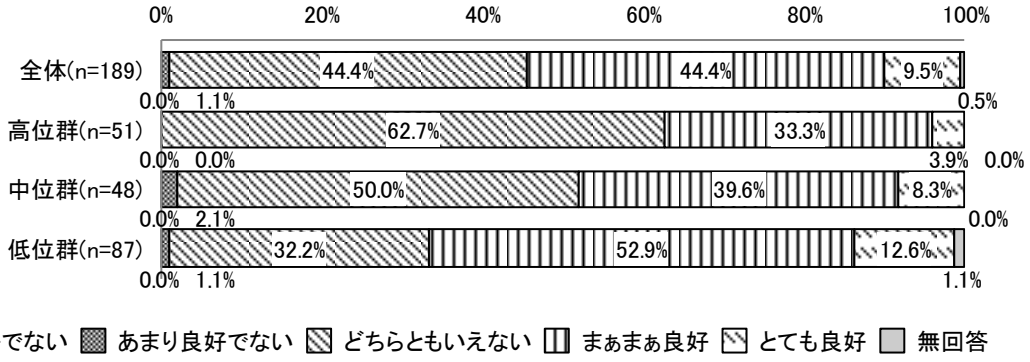


Q7-1-5③ 学校再開直後_保護者と子どもの関係性

「全体」では、「どちらともいえない」「まぁまぁ良好」が 44.4%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 9.5%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 62.7%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 33.3%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 50.0%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 39.6%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 52.9%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 32.2%となっている。

図表 II-107 Q7-1-5③ コロナ感染者数別 学校再開直後_保護者と子どもの関係性:単数回答

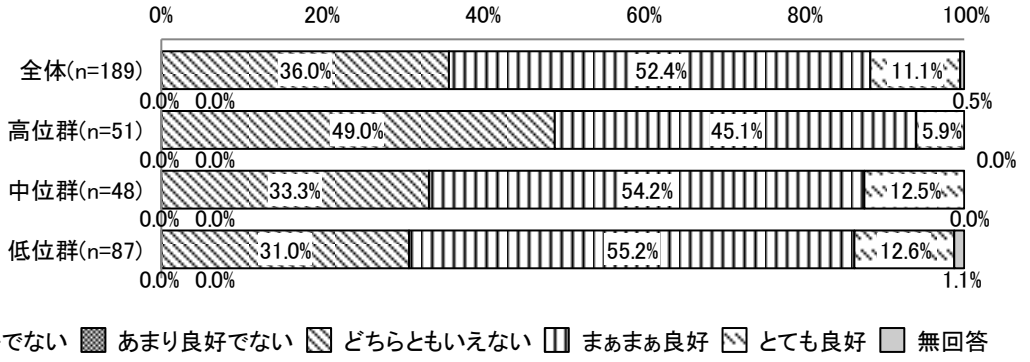


Q7-1-5④ 現在_保護者と子どもの関係性

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 52.4%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 36.0%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 49.0%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 45.1%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 54.2%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 33.3%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 55.2%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 31.0%となっている。

図表 II-108 Q7-1-5④ コロナ感染者数別 現在_保護者と子どもの関係性:単数回答



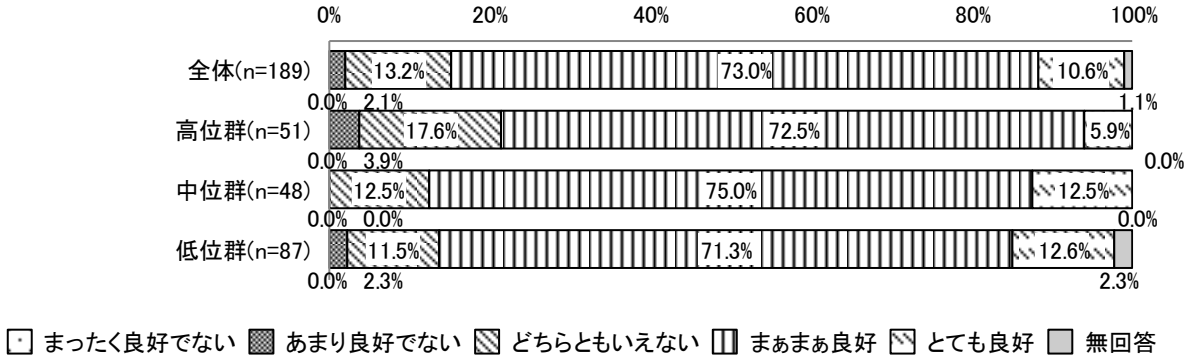
6） 保護者と教職員の関係性

Q7-1-6① コロナ前_保護者と教職員の関係性

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 73.0%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 13.2%となっている。

「高位群」では、「まぁまぁ良好」が 72.5%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 17.6%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 75.0%、「どちらともいえない」「とても良好」が 12.5%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 71.3%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 12.6%となっている。

図表 II-109 Q7-1-6① コロナ感染者数別 コロナ前_保護者と教職員の関係性:単数回答

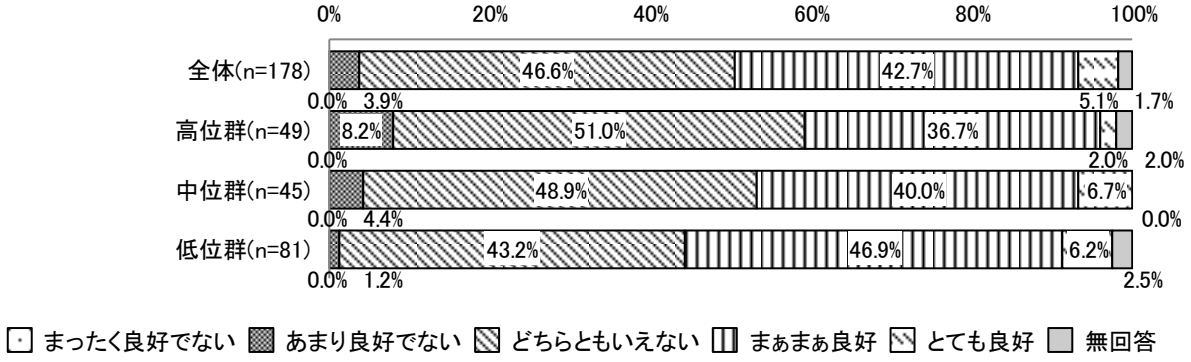


Q7-1-6② 休校期間中_保護者と教職員の関係性

「全体」では、「どちらともいえない」が 46.6%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 42.7%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 51.0%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 36.7%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 48.9%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 40.0%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 46.9%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 43.2%となっている。

図表 II-110 Q7-1-6② コロナ感染者数別 休校期間中_保護者と教職員の関係性:単数回答

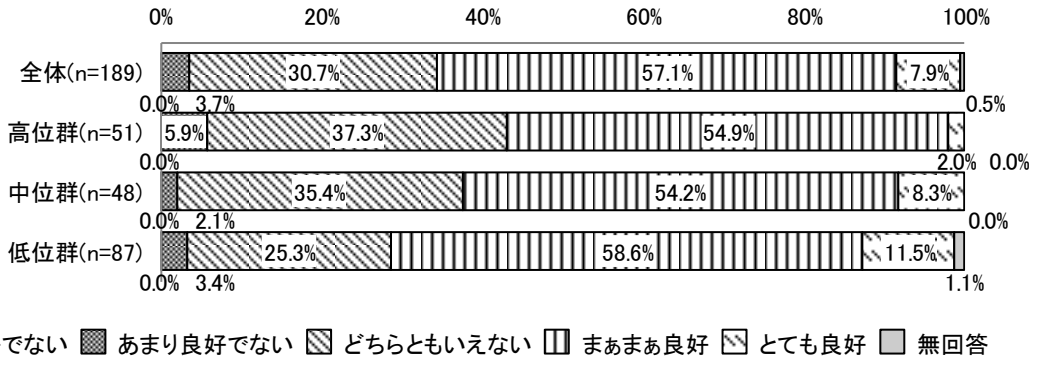


Q7-1-6③ 学校再開直後_保護者と教職員の関係性

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 57.1%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 30.7%となっている。

「高位群」では、「まぁまぁ良好」が 54.9%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 37.3%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 54.2%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 35.4%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 58.6%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 25.3%となっている。

図表 II-111　Q7-1-6③ コロナ感染者数別　学校再開直後_保護者と教職員の関係性:単数回答

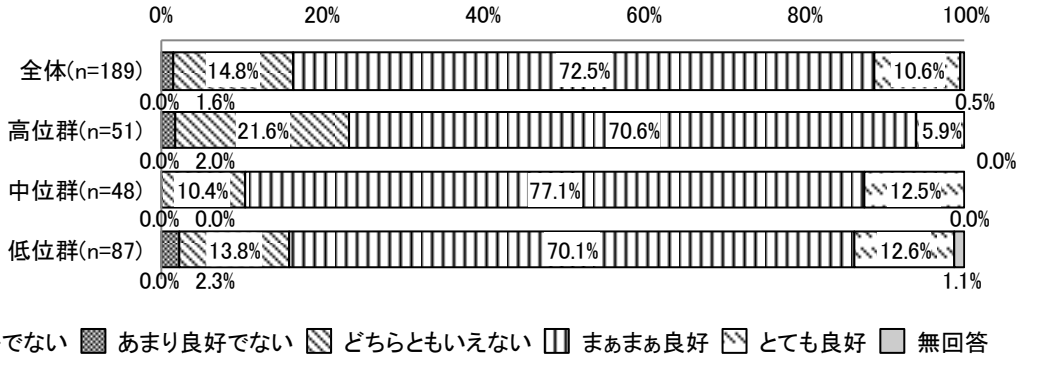


Q7-1-6④ 現在_保護者と教職員の関係性

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 72.5%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 14.8%となっている。

「高位群」では、「まぁまぁ良好」が 70.6%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 21.6%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 77.1%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 12.5%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 70.1%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 13.8%となっている。

図表 II-112　Q7-1-6④ コロナ感染者数別　現在_保護者と教職員の関係性:単数回答



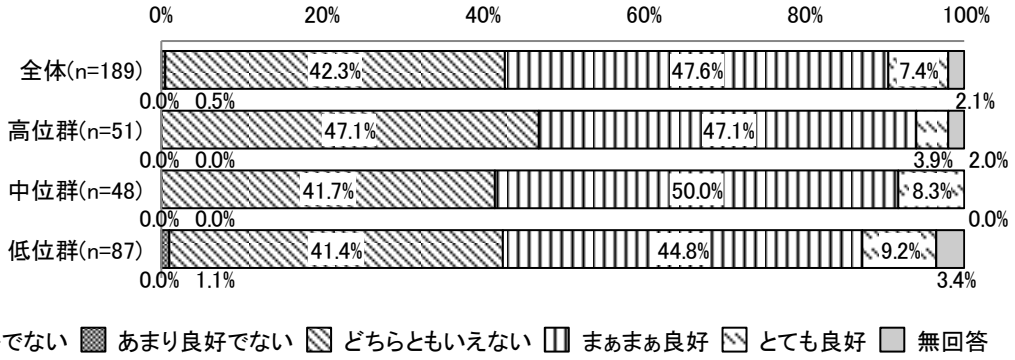
7） 保護者のストレス･精神状態

Q7-1-7① コロナ前_保護者のストレス･精神状態

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 47.6%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 42.3%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」「まぁまぁ良好」が 47.1%、「とても良好」が 3.9%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 50.0%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 41.7%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 44.8%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 41.4%となっている。

図表 II-113 Q7-1-7① コロナ感染者数別 コロナ前_保護者のストレス･精神状態:単数回答

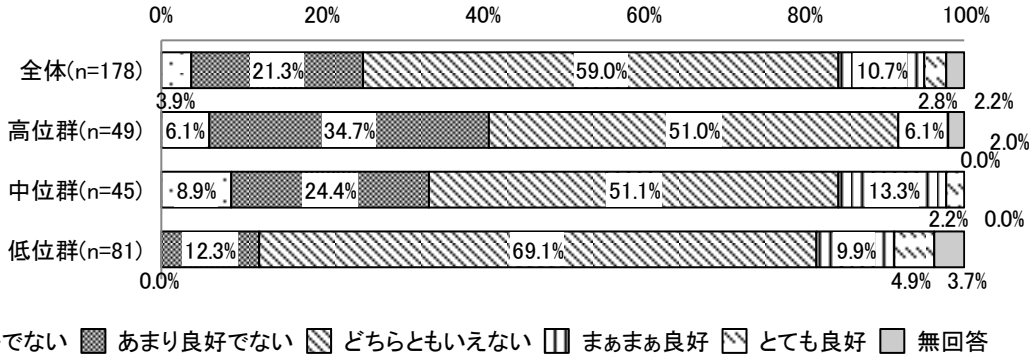


Q7-1-7② 休校期間中_保護者のストレス･精神状態

「全体」では、「どちらともいえない」が 59.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり良好でない」が 21.3%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 51.0%でもっとも割合が高く、次いで「あまり良好でない」が 34.7%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 51.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり良好でない」が 24.4%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 69.1%でもっとも割合が高く、次いで「あまり良好でない」が 12.3%となっている。

図表 II-114 Q7-1-7② コロナ感染者数別 休校期間中_保護者のストレス･精神状態:単数回答

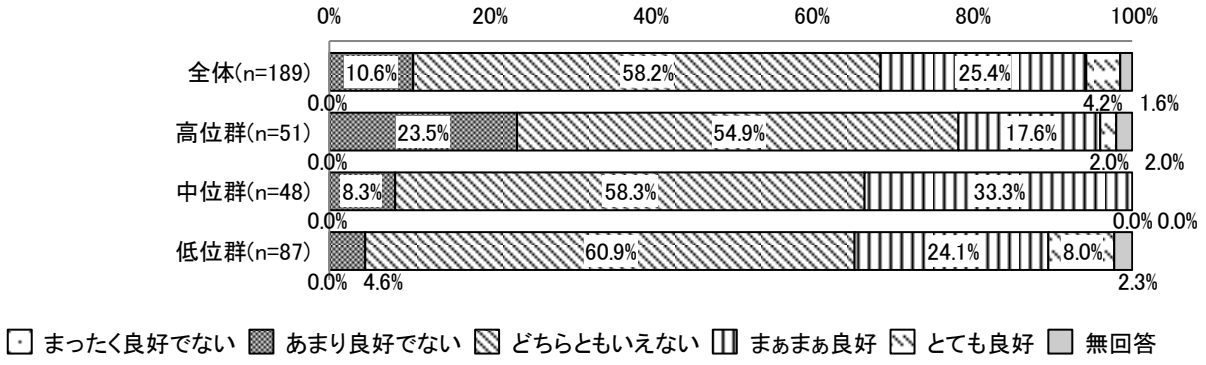


Q7-1-7③ 学校再開直後_保護者のストレス･精神状態

「全体」では、「どちらともいえない」が 58.2%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 25.4%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 54.9%でもっとも割合が高く、次いで「あまり良好でない」が 23.5%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 58.3%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 33.3%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 60.9%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 24.1%となっている。

図表 II-115 Q7-1-7③ コロナ感染者数別 学校再開直後_保護者のストレス･精神状態:単数回答

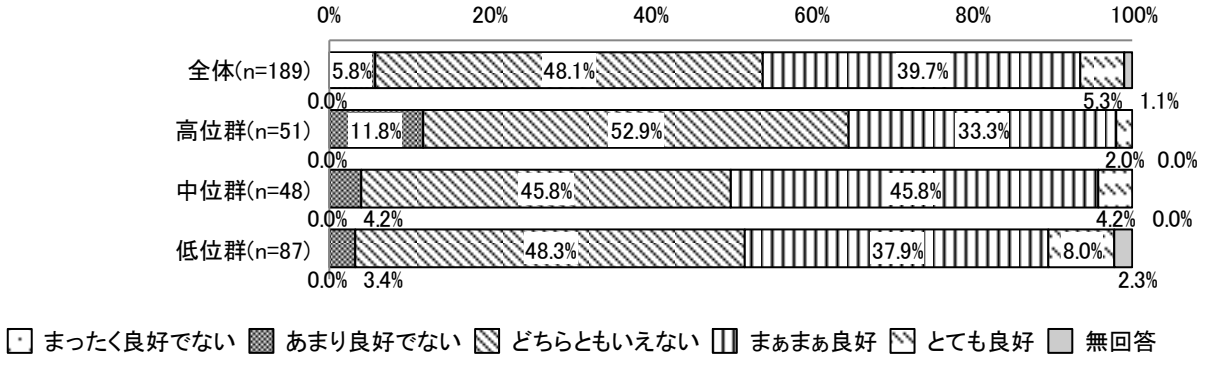


Q7-1-7④ 現在_保護者のストレス･精神状態

「全体」では、「どちらともいえない」が 48.1%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 39.7%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 52.9%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 33.3%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」「まぁまぁ良好」が 45.8%、「あまり良好でない」「とても良好」が 4.2%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 48.3%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 37.9%となっている。

図表 II-116 Q7-1-7④ コロナ感染者数別 現在_保護者のストレス･精神状態:単数回答



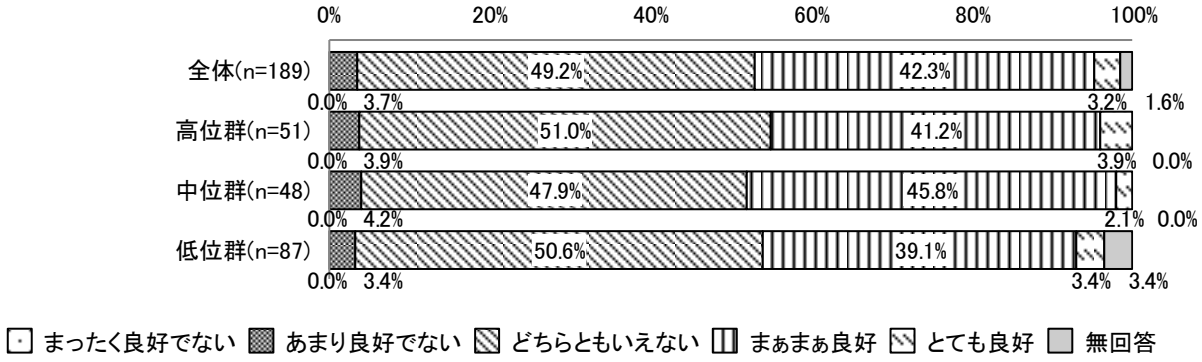
8） 子どもの家庭の経済状況

Q7-1-8① コロナ前_子どもの家庭の経済状況

「全体」では、「どちらともいえない」が 49.2%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 42.3%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 51.0%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 41.2%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 47.9%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 45.8%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 50.6%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 39.1%となっている。

図表 II-117 Q7-1-8① コロナ感染者数別 コロナ前_子どもの家庭の経済状況:単数回答

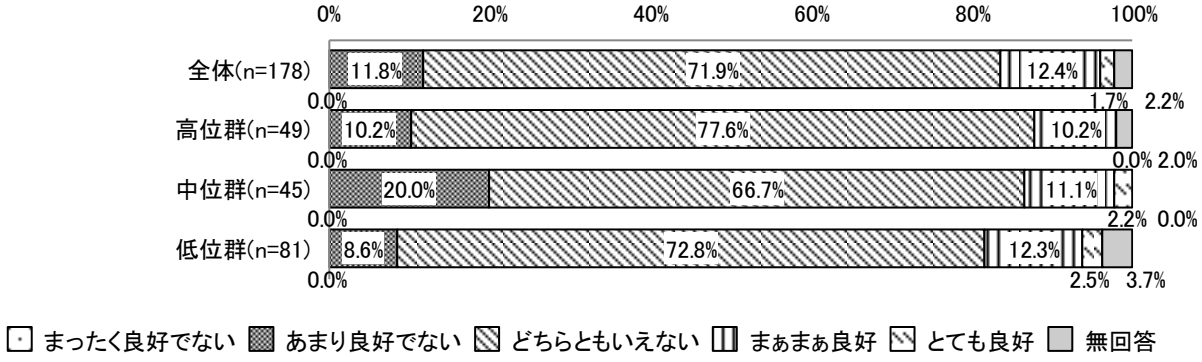


Q7-1-8② 休校期間中_子どもの家庭の経済状況

「全体」では、「どちらともいえない」が 71.9%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 12.4%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 77.6%、「あまり良好でない」「まぁまぁ良好」が 10.2%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「あまり良好でない」が 20.0%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 72.8%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 12.3%となっている。

図表 II-118 Q7-1-8② コロナ感染者数別 休校期間中_子どもの家庭の経済状況:単数回答

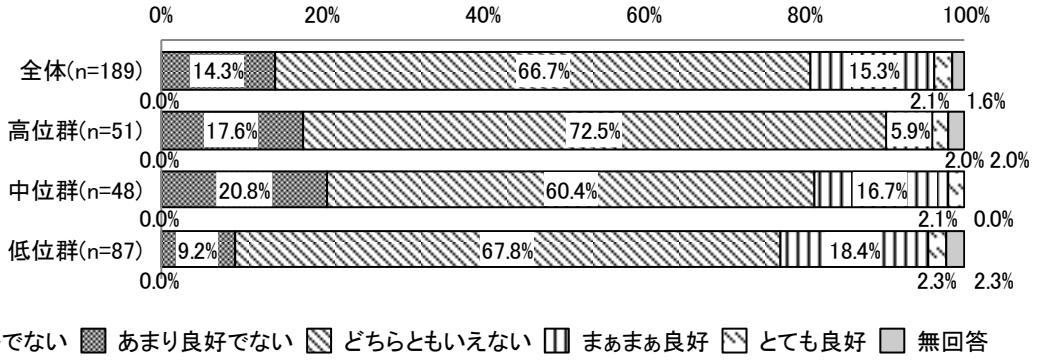


Q7-1-8③ 学校再開直後_子どもの家庭の経済状況

「全体」では、「どちらともいえない」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 15.3%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 72.5%でもっとも割合が高く、次いで「あまり良好でない」が 17.6%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 60.4%でもっとも割合が高く、次いで「あまり良好でない」が 20.8%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 67.8%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 18.4%となっている。

図表 II-119　Q7-1-8③ コロナ感染者数別　学校再開直後_子どもの家庭の経済状況:単数回答

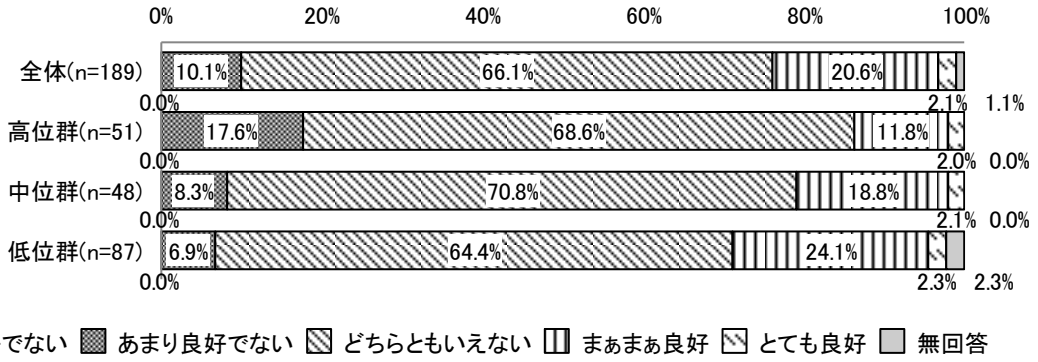


Q7-1-8④ 現在_子どもの家庭の経済状況

「全体」では、「どちらともいえない」が 66.1%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 20.6%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 68.6%でもっとも割合が高く、次いで「あまり良好でない」が 17.6%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 70.8%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 18.8%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 64.4%でもっとも割合が高く、次いで「まぁまぁ良好」が 24.1%となっている。

図表 II-120　Q7-1-8④ コロナ感染者数別　現在_子どもの家庭の経済状況:単数回答



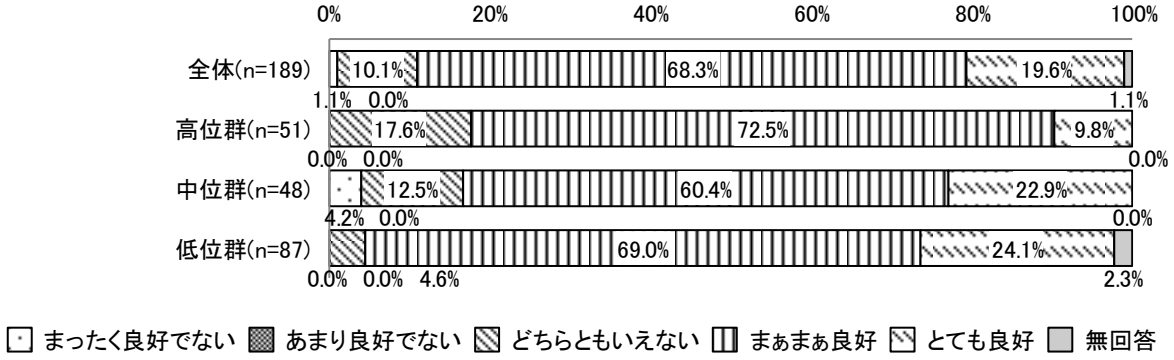
9） 教職員同士の関係性

Q7-1-9① コロナ前_教職員同士の関係性

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 68.3%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 19.6%となっている。

「高位群」では、「まぁまぁ良好」が 72.5%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 17.6%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 60.4%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 22.9%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 69.0%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 24.1%となっている。

図表 II-121　Q7-1-9① コロナ感染者数別　コロナ前_教職員同士の関係性:単数回答

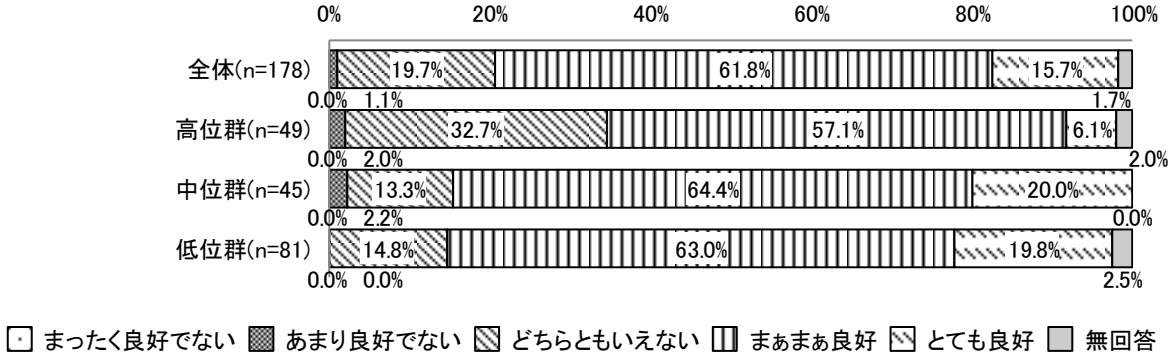


Q7-1-9② 休校期間中_教職員同士の関係性

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 61.8%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 19.7%となっている。

「高位群」では、「まぁまぁ良好」が 57.1%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 32.7%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 64.4%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 20.0%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 63.0%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 19.8%となっている。

図表 II-122　Q7-1-9② コロナ感染者数別　休校期間中_教職員同士の関係性:単数回答

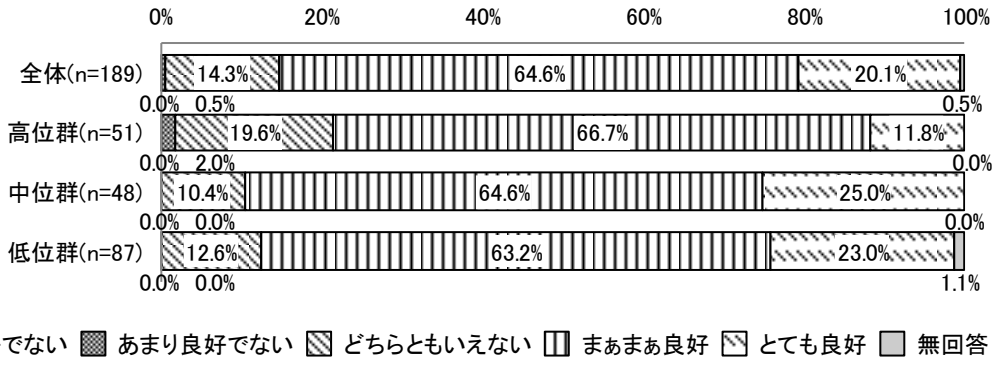


Q7-1-9③ 学校再開直後_教職員同士の関係性

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 64.6%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 20.1%となっている。

「高位群」では、「まぁまぁ良好」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 19.6%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 64.6%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 25.0%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 63.2%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 23.0%となっている。

図表 II-123　Q7-1-9③ コロナ感染者数別　学校再開直後_教職員同士の関係性:単数回答

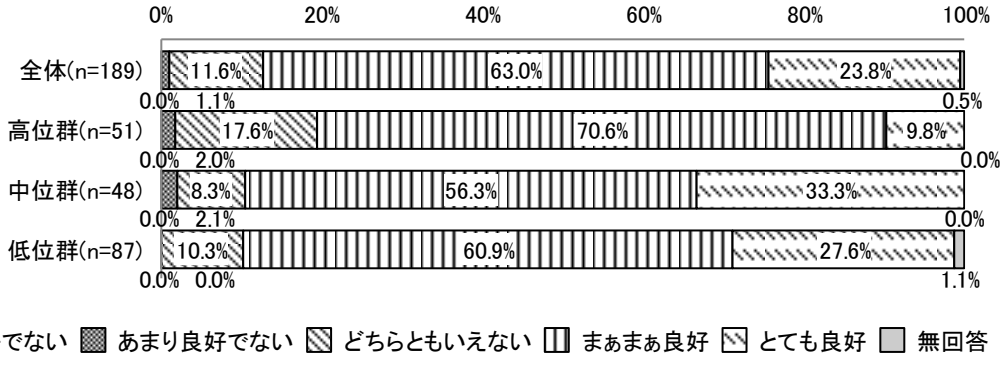


Q7-1-9④ 現在_教職員同士の関係性

「全体」では、「まぁまぁ良好」が 63.0%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 23.8%となっている。

「高位群」では、「まぁまぁ良好」が 70.6%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 17.6%となっている。「中位群」では、「まぁまぁ良好」が 56.3%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 33.3%となっている。「低位群」では、「まぁまぁ良好」が 60.9%でもっとも割合が高く、次いで「とても良好」が 27.6%となっている。

図表 II-124　Q7-1-9④ コロナ感染者数別　現在_教職員同士の関係性:単数回答



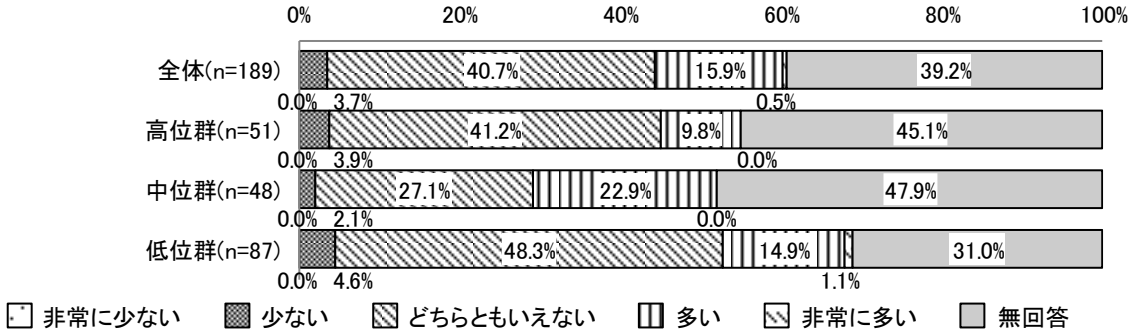
10) 子どもが希望を話す

Q7-1-10① コロナ前_子どもが希望を話す

「全体」では、「どちらともいえない」が 40.7%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 15.9%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 41.2%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 9.8%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 27.1%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 22.9%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 48.3%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 14.9%となっている。

図表 II-125　Q7-1-10① コロナ感染者数別　コロナ前_子どもが希望を話す:単数回答

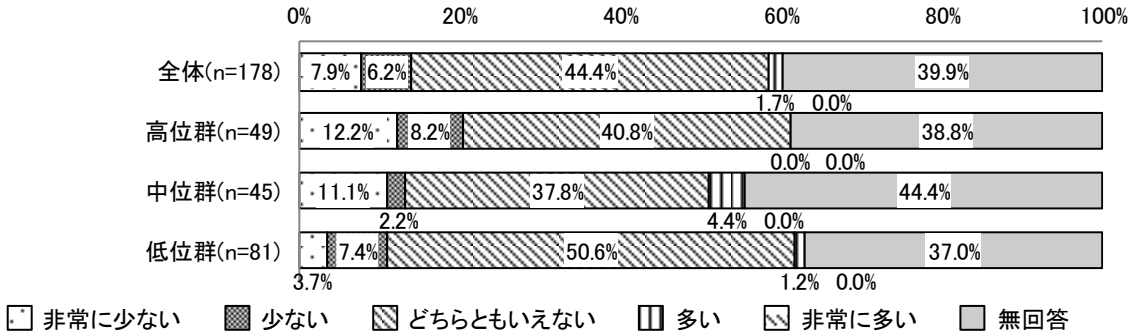


Q7-1-10② 休校期間中_子どもが希望を話す

「全体」では、「どちらともいえない」が 44.4%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 7.9%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 40.8%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 12.2%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 37.8%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 11.1%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 50.6%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 7.4%となっている。

図表 II-126　Q7-1-10② コロナ感染者数別　休校期間中_子どもが希望を話す:単数回答

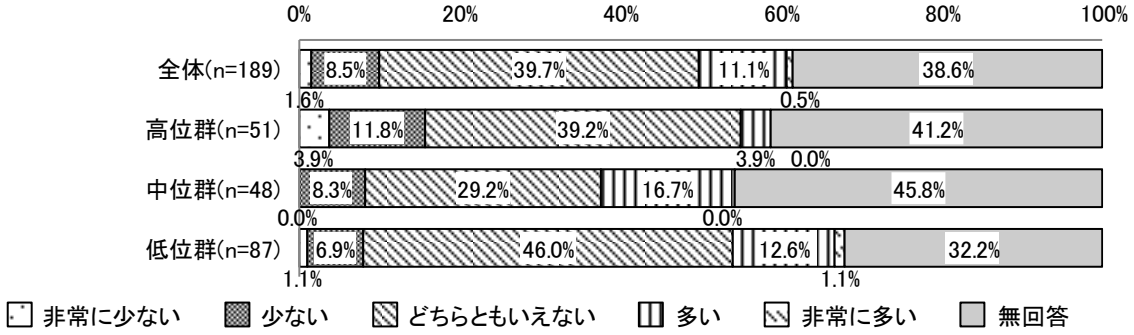


Q7-1-10③ 学校再開直後_子どもが希望を話す

「全体」では、「どちらともいえない」が 39.7%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 11.1%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 39.2%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 11.8%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 29.2%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 16.7%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 46.0%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 12.6%となっている。

図表 II-127　Q7-1-10③ コロナ感染者数別　学校再開直後_子どもが希望を話す:単数回答

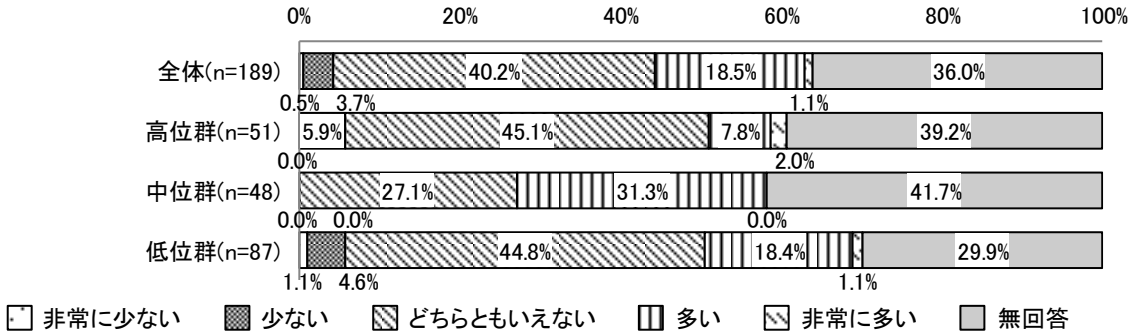


Q7-1-10④ 現在_子どもが希望を話す

「全体」では、「どちらともいえない」が 40.2%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 18.5%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 45.1%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 7.8%となっている。「中位群」では、「多い」が 31.3%、「どちらともいえない」が 27.1%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 44.8%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 18.4%となっている。

図表 II-128　Q7-1-10④ コロナ感染者数別　現在_子どもが希望を話す:単数回答



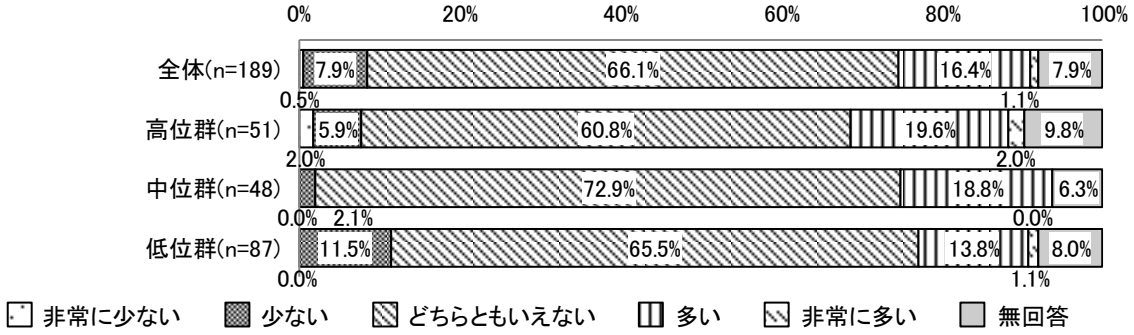
11) 子どもが過去を話す

Q7-1-11① コロナ前_子どもが過去を話す

「全体」では、「どちらともいえない」が 66.1%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 16.4%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 60.8%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 19.6%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 72.9%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 18.8%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 65.5%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 13.8%となっている。

図表 II-129　Q7-1-11① コロナ感染者数別　コロナ前_子どもが過去を話す:単数回答

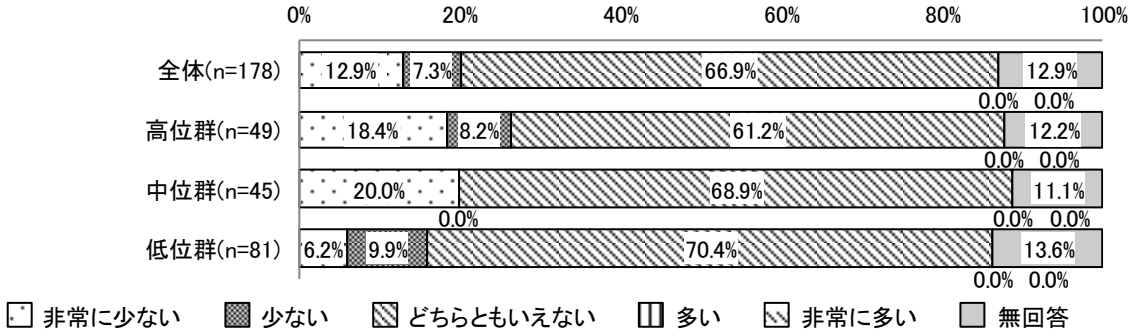


Q7-1-11② 休校期間中_子どもが過去を話す

「全体」では、「どちらともいえない」が 66.9%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 12.9%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 61.2%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 18.4%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 68.9%、「非常に少ない」が 20.0%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 70.4%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 9.9%となっている。

図表 II-130　Q7-1-11② コロナ感染者数別　休校期間中_子どもが過去を話す:単数回答

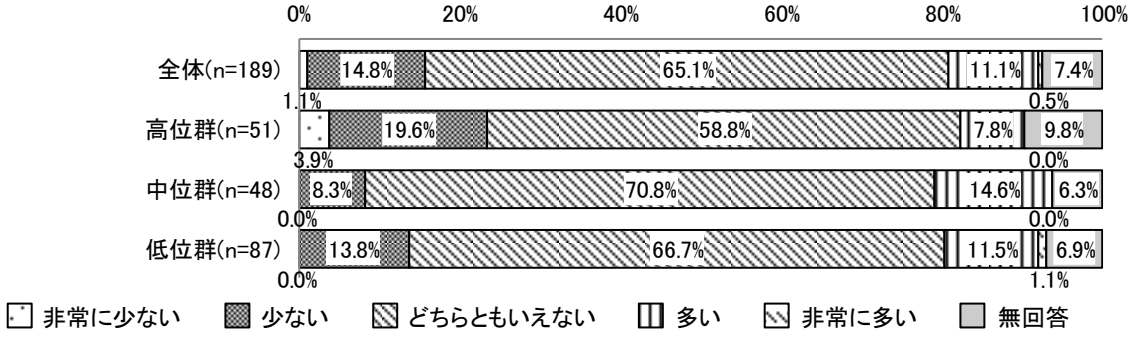


Q7-1-11③ 学校再開直後_子どもが過去を話す

「全体」では、「どちらともいえない」が 65.1%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 14.8%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 58.8%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 19.6%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 70.8%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 14.6%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 13.8%となっている。

図表 II-131　Q7-1-11③ コロナ感染者数別　学校再開直後_子どもが過去を話す:単数回答

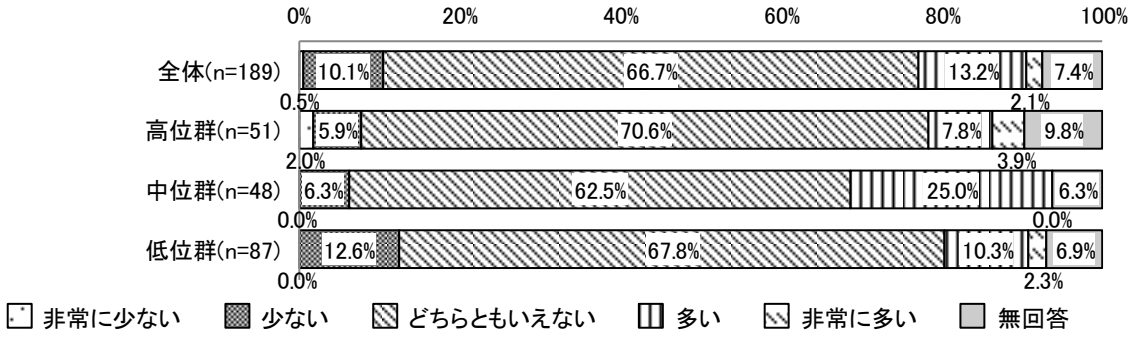


Q7-1-11④ 現在_子どもが過去を話す

「全体」では、「どちらともいえない」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 13.2%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 70.6%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 7.8%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 62.5%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 25.0%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 67.8%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 12.6%となっている。

図表 II-132　Q7-1-11④ コロナ感染者数別　現在_子どもが過去を話す:単数回答



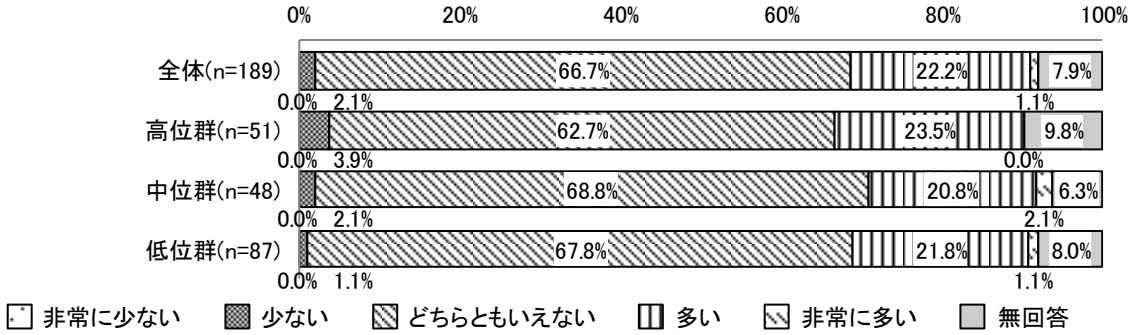
12) 子どもが家族を話す

Q7-1-12① コロナ前_子どもが家族を話す

「全体」では、「どちらともいえない」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 22.2%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 62.7%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 23.5%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 68.8%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 20.8%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 67.8%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 21.8%となっている。

図表 II-133 Q7-1-12① コロナ感染者数別 コロナ前_子どもが家族を話す:単数回答

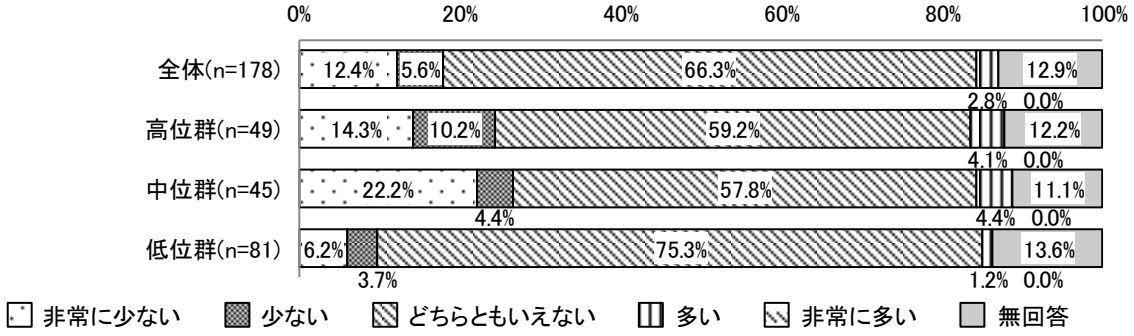


Q7-1-12② 休校期間中_子どもが家族を話す

「全体」では、「どちらともいえない」が 66.3%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 12.4%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 59.2%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 14.3%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 57.8%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 22.2%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 75.3%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 6.2%となっている。

図表 II-134 Q7-1-12② コロナ感染者数別 休校期間中_子どもが家族を話す:単数回答

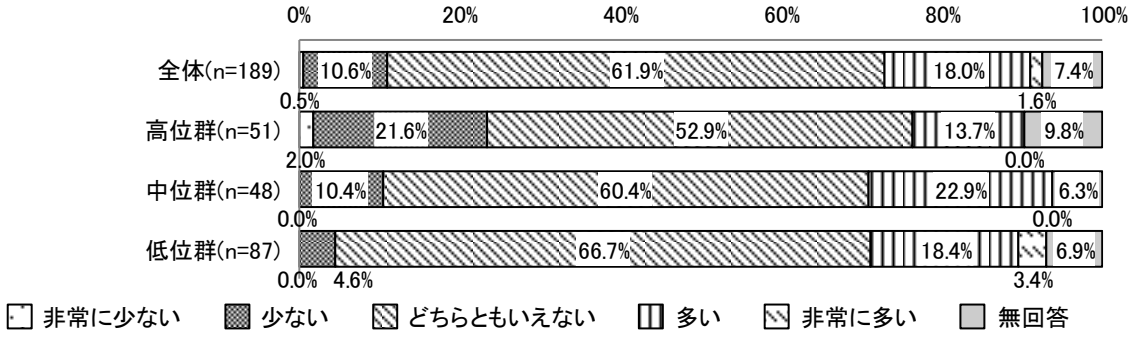


Q7-1-12③ 学校再開直後_子どもが家族を話す

「全体」では、「どちらともいえない」が 61.9%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 18.0%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 52.9%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 21.6%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 60.4%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 22.9%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 18.4%となっている。

図表 II-135 Q7-1-12③ コロナ感染者数別 学校再開直後_子どもが家族を話す:単数回答

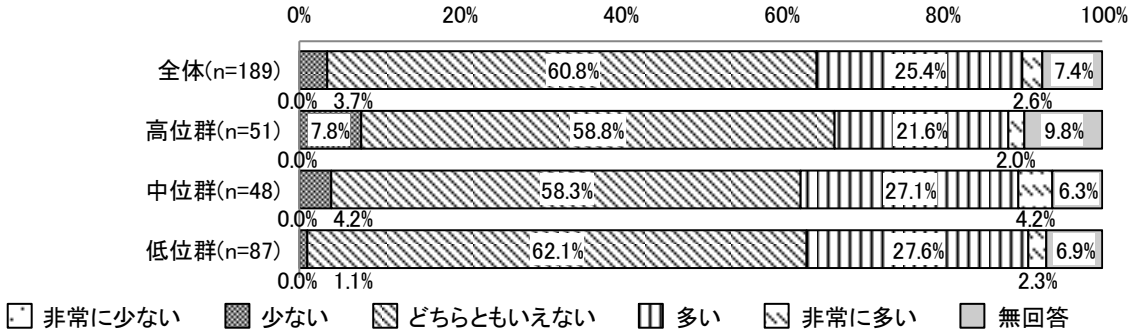


Q7-1-12④ 現在_子どもが家族を話す

「全体」では、「どちらともいえない」が 60.8%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 25.4%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 58.8%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 21.6%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 58.3%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 27.1%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 62.1%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 27.6%となっている。

図表 II-136 Q7-1-12④ コロナ感染者数別 現在_子どもが家族を話す:単数回答



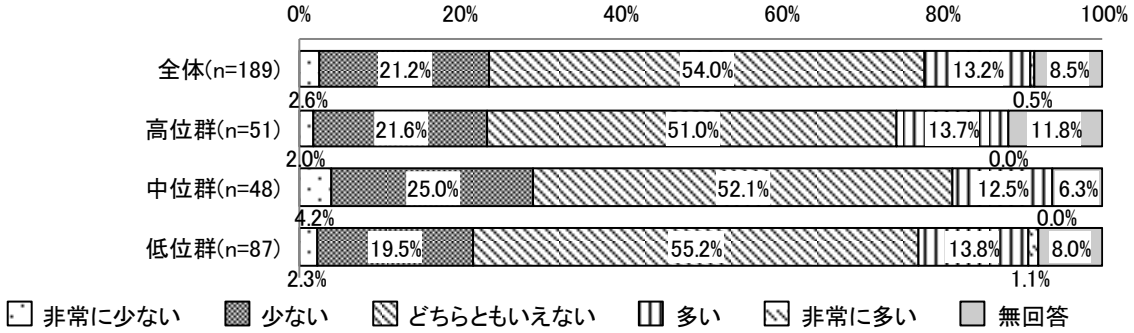
13) 子どもの忘れ物の数や回数

Q7-1-13① コロナ前_子どもの忘れ物の数や回数

「全体」では、「どちらともいえない」が 54.0%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 21.2%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 51.0%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 21.6%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 52.1%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 25.0%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 55.2%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 19.5%となっている。

図表 II-137　Q7-1-13① コロナ感染者数別　コロナ前_子どもの忘れ物の数や回数:単数回答

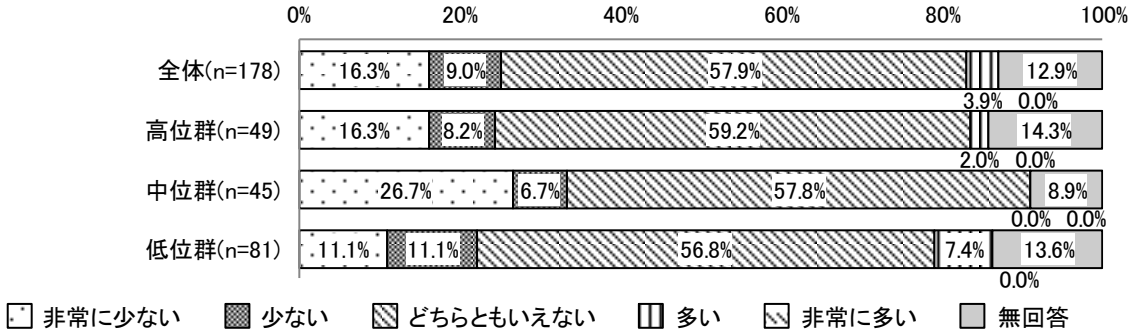


Q7-1-13② 休校期間中_子どもの忘れ物の数や回数

「全体」では、「どちらともいえない」が 57.9%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 16.3%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 59.2%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 16.3%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 57.8%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 26.7%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 56.8%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」「少ない」が 11.1%となっている。

図表 II-138　Q7-1-13② コロナ感染者数別　休校期間中_子どもの忘れ物の数や回数:単数回答

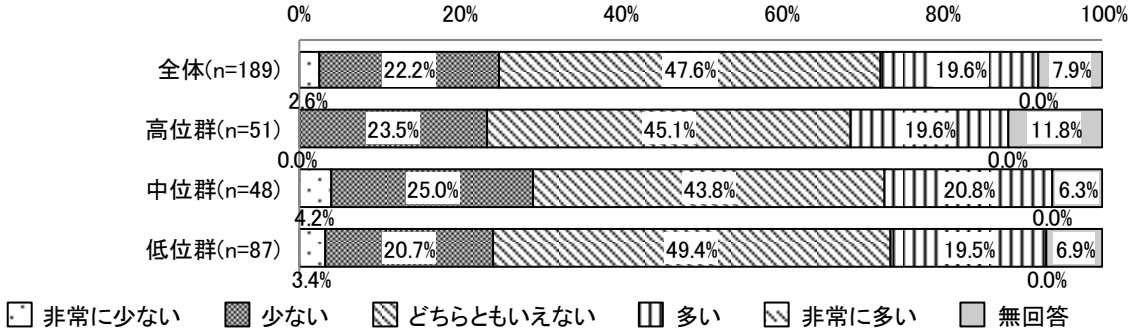


Q7-1-13③ 学校再開直後_子どもの忘れ物の数や回数

「全体」では、「どちらともいえない」が 47.6%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 22.2%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 45.1%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 23.5%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 43.8%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 25.0%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 49.4%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 20.7%となっている。

図表 II-139 Q7-1-13③ コロナ感染者数別 学校再開直後_子どもの忘れ物の数や回数:単数回答

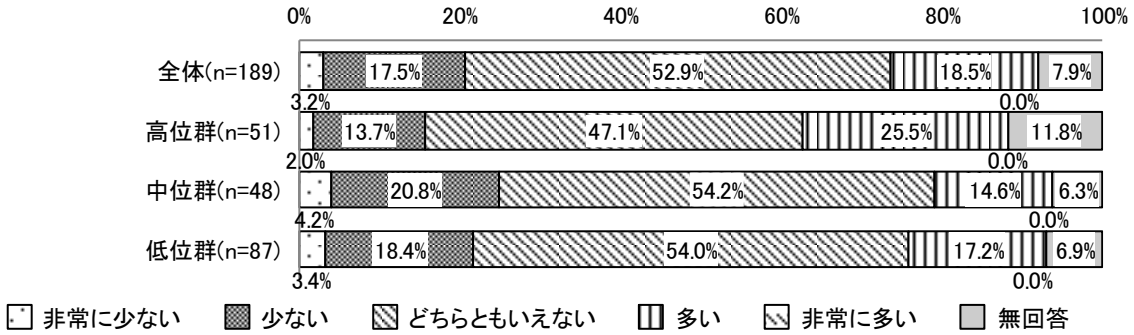


Q7-1-13④ 現在_子どもの忘れ物の数や回数

「全体」では、「どちらともいえない」が 52.9%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 18.5%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 47.1%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 25.5%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 54.2%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 20.8%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 54.0%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 18.4%となっている。

図表 II-140 Q7-1-13④ コロナ感染者数別 現在_子どもの忘れ物の数や回数:単数回答



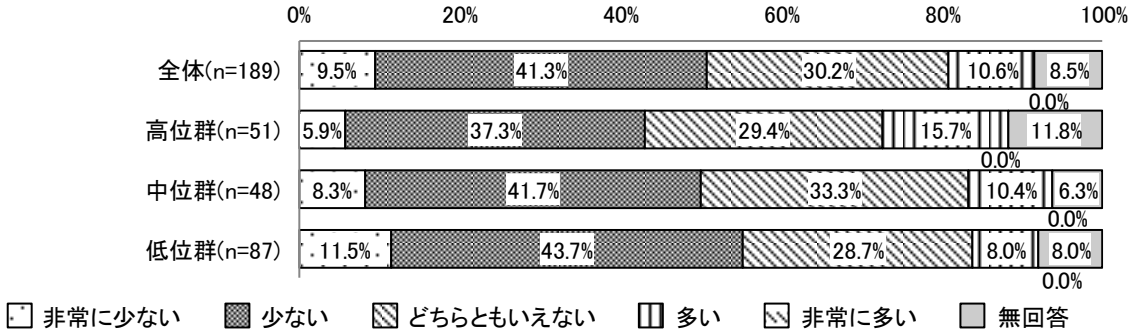
14) 子どもの学校の遅刻

Q7-1-14① コロナ前_子どもの学校の遅刻

「全体」では、「少ない」が 41.3%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 30.2%となっている。

「高位群」では、「少ない」が 37.3%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 29.4%となっている。「中位群」では、「少ない」が 41.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 33.3%となっている。「低位群」では、「少ない」が 43.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 28.7%となっている。

図表 II-141　Q7-1-14① コロナ感染者数別　コロナ前_子どもの学校の遅刻:単数回答

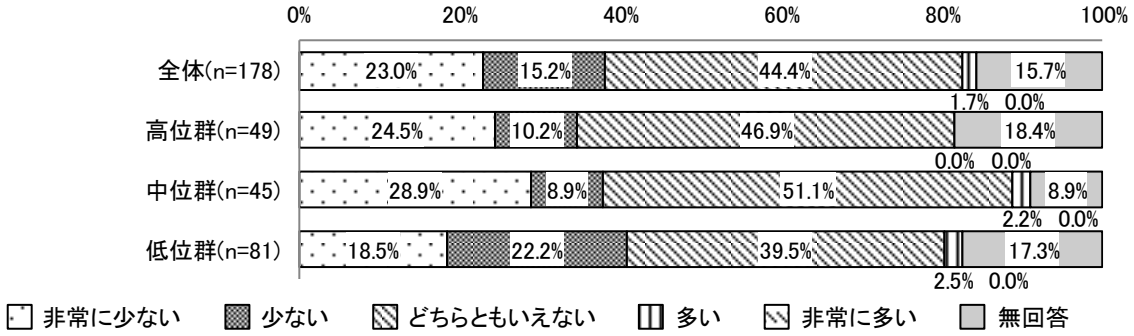


Q7-1-14② 休校期間中_子どもの学校の遅刻

「全体」では、「どちらともいえない」が 44.4%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 23.0%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 46.9%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 24.5%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 51.1%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 28.9%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 39.5%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 22.2%となっている。

図表 II-142　Q7-1-14② コロナ感染者数別　休校期間中_子どもの学校の遅刻:単数回答

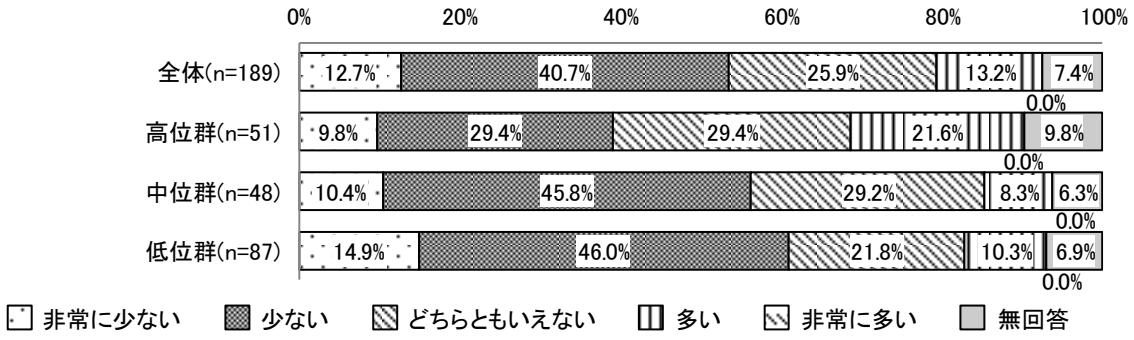


Q7-1-14③ 学校再開直後_子どもの学校の遅刻

「全体」では、「少ない」が 40.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 25.9%となっている。

「高位群」では、「少ない」「どちらともいえない」が 29.4%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 21.6%となっている。「中位群」では、「少ない」が 45.8%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 29.2%となっている。「低位群」では、「少ない」が 46.0%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 21.8%となっている。

図表 II-143　Q7-1-14③ コロナ感染者数別　学校再開直後_子どもの学校の遅刻:単数回答

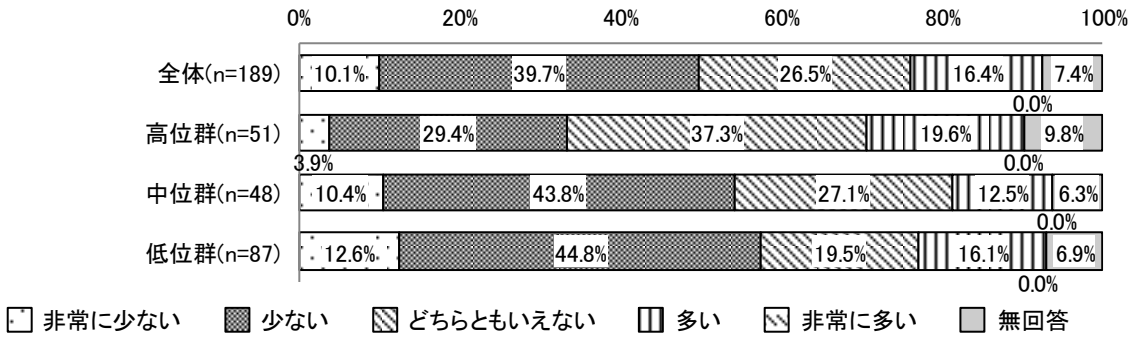


Q7-1-14④ 現在_子どもの学校の遅刻

「全体」では、「少ない」が 39.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 26.5%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 37.3%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 29.4%となっている。「中位群」では、「少ない」が 43.8%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 27.1%となっている。「低位群」では、「少ない」が 44.8%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 19.5%となっている。

図表 II-144　Q7-1-14④ コロナ感染者数別　現在_子どもの学校の遅刻:単数回答



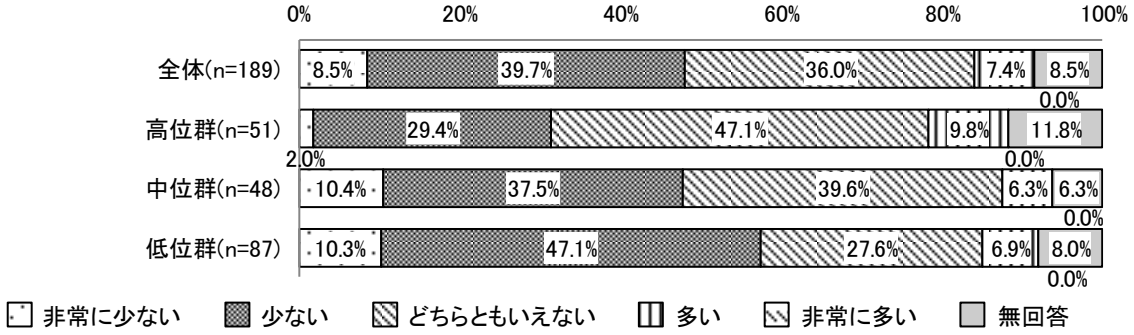
15) 子どもの学校の欠席

Q7-1-15① コロナ前_子どもの学校の欠席

「全体」では、「少ない」が 39.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 36.0%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 47.1%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 29.4%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 39.6%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 37.5%となっている。「低位群」では、「少ない」が 47.1%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 27.6%となっている。

図表 II-145　Q7-1-15① コロナ感染者数別　コロナ前_子どもの学校の欠席:単数回答

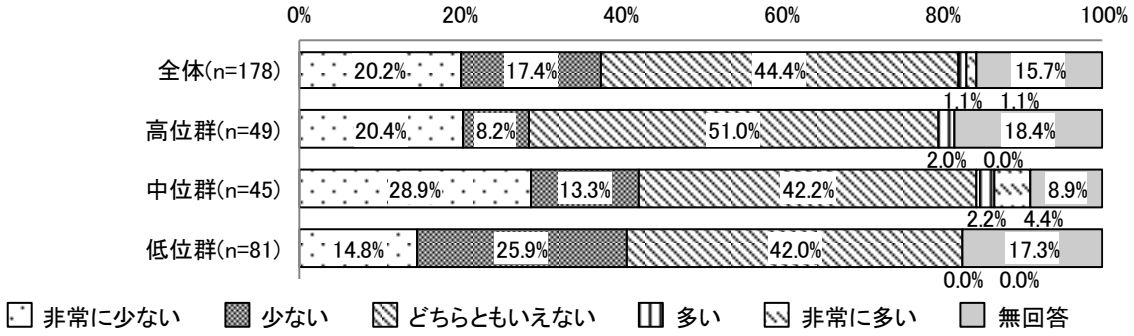


Q7-1-15② 休校期間中_子どもの学校の欠席

「全体」では、「どちらともいえない」が 44.4%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 20.2%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 51.0%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 20.4%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 42.2%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 28.9%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 42.0%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 25.9%となっている。

図表 II-146　Q7-1-15② コロナ感染者数別　休校期間中_子どもの学校の欠席:単数回答

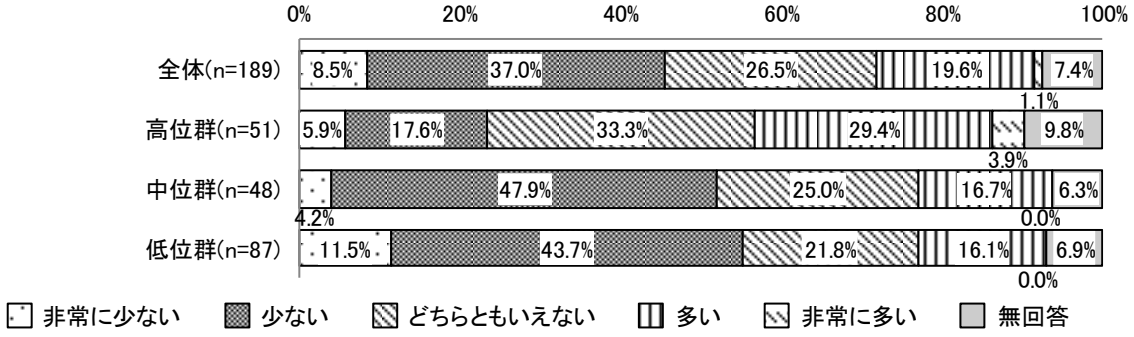


Q7-1-15③ 学校再開直後_子どもの学校の欠席

「全体」では、「少ない」が 37.0%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 26.5%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 29.4%となっている。「中位群」では、「少ない」が 47.9%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 25.0%となっている。「低位群」では、「少ない」が 43.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 21.8%となっている。

図表 II-147　Q7-1-15③ コロナ感染者数別　学校再開直後_子どもの学校の欠席:単数回答

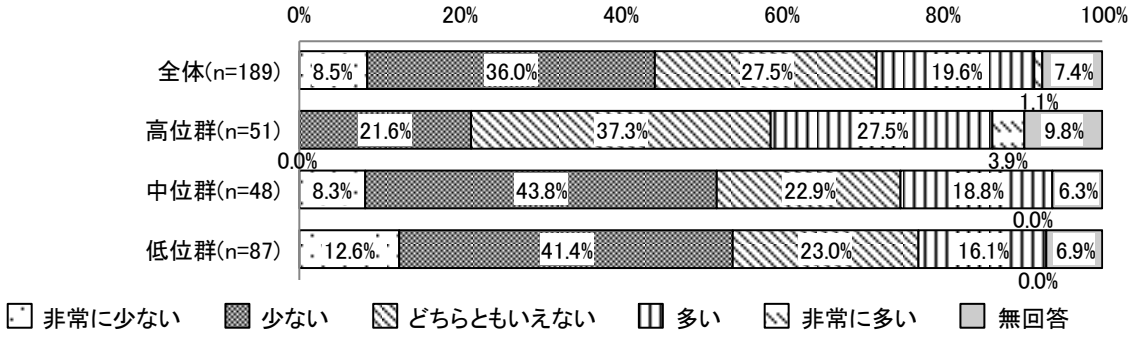


Q7-1-15④ 現在_子どもの学校の欠席

「全体」では、「少ない」が 36.0%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 27.5%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 37.3%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 27.5%となっている。「中位群」では、「少ない」が 43.8%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 22.9%となっている。「低位群」では、「少ない」が 41.4%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 23.0%となっている。

図表 II-148　Q7-1-15④ コロナ感染者数別　現在_子どもの学校の欠席:単数回答



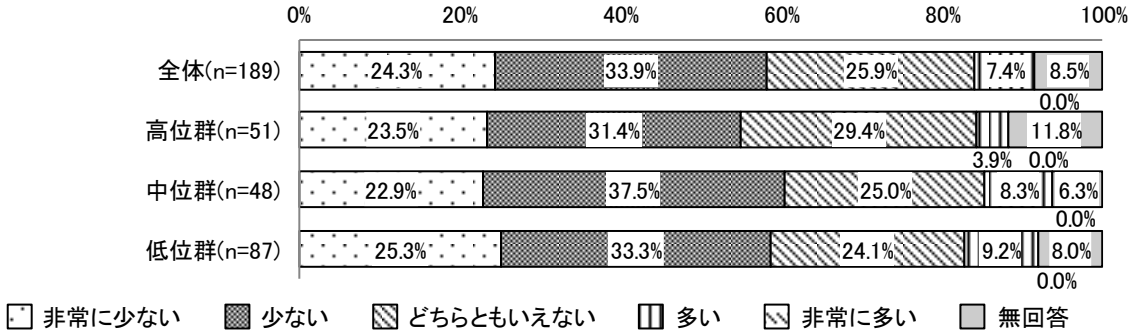
16) 子どもの問題行動

Q7-1-16① コロナ前_子どもの問題行動

「全体」では、「少ない」が 33.9%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 25.9%となっている。

「高位群」では、「少ない」が 31.4%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 29.4%となっている。「中位群」では、「少ない」が 37.5%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 25.0%となっている。「低位群」では、「少ない」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 25.3%となっている。

図表 II-149　Q7-1-16① コロナ感染者数別　コロナ前_子どもの問題行動:単数回答

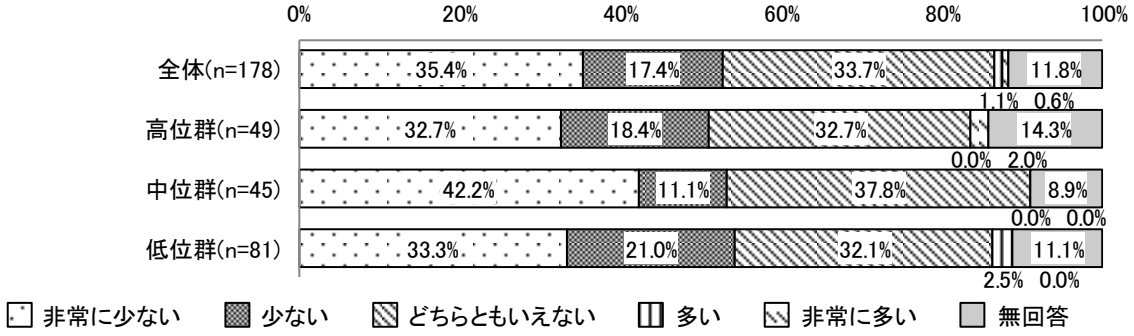


Q7-1-16② 休校期間中_子どもの問題行動

「全体」では、「非常に少ない」が 35.4%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 33.7%となっている。

「高位群」では、「非常に少ない」「どちらともいえない」が 32.7%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 18.4%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」が 42.2%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 37.8%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 32.1%となっている。

図表 II-150　Q7-1-16② コロナ感染者数別　休校期間中_子どもの問題行動:単数回答

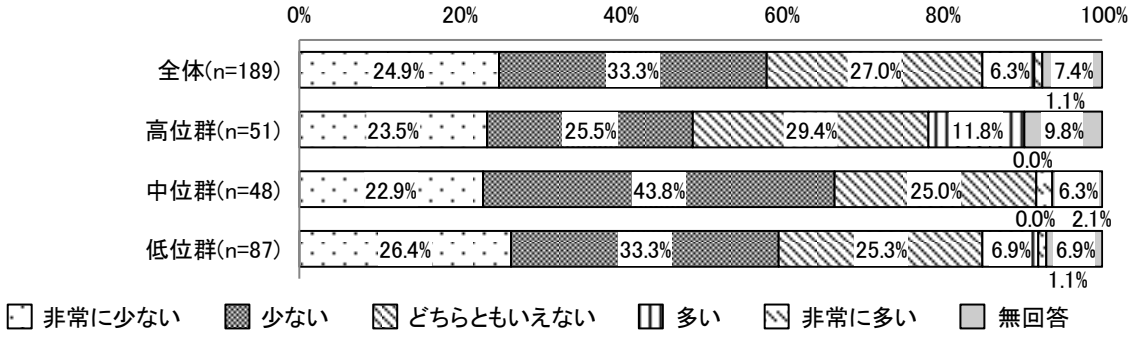


Q7-1-16③ 学校再開直後_子どもの問題行動

「全体」では、「少ない」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 27.0%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 29.4%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 25.5%となっている。「中位群」では、「少ない」が 43.8%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 25.0%となっている。「低位群」では、「少ない」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 26.4%となっている。

図表 II-151 Q7-1-16③ コロナ感染者数別 学校再開直後_子どもの問題行動:単数回答

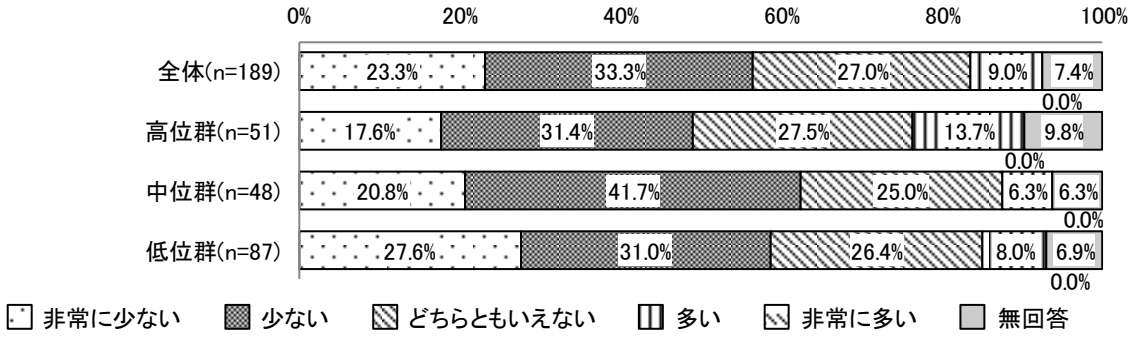


Q7-1-16④ 現在_子どもの問題行動

「全体」では、「少ない」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 27.0%となっている。

「高位群」では、「少ない」が 31.4%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 27.5%となっている。「中位群」では、「少ない」が 41.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 25.0%となっている。「低位群」では、「少ない」が 31.0%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 27.6%となっている。

図表 II-152 Q7-1-16④ コロナ感染者数別 現在_子どもの問題行動:単数回答



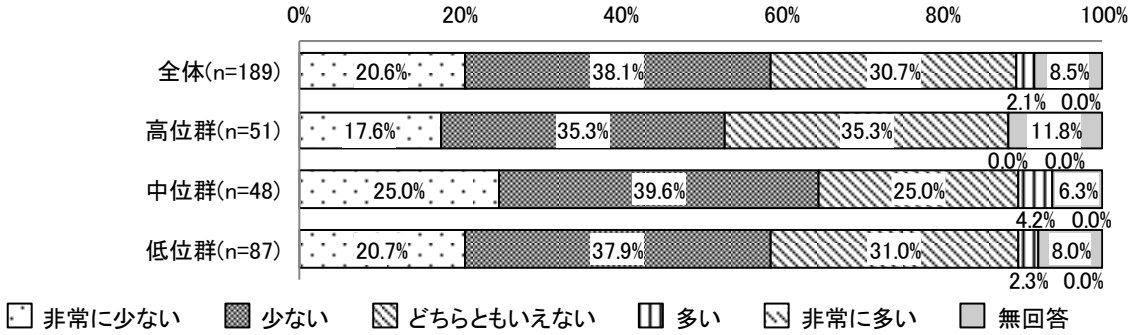
17) 子ども間のいじめ

Q7-1-17① コロナ前_子ども間のいじめ

「全体」では、「少ない」が 38.1%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 30.7%となっている。

「高位群」では、「少ない」「どちらともいえない」が 35.3%、「非常に少ない」が 17.6%となっている。「中位群」では、「少ない」が 39.6%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」「どちらともいえない」が 25.0%となっている。「低位群」では、「少ない」が 37.9%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 31.0%となっている。

図表 II-153　Q7-1-17① コロナ感染者数別　コロナ前_子ども間のいじめ:単数回答

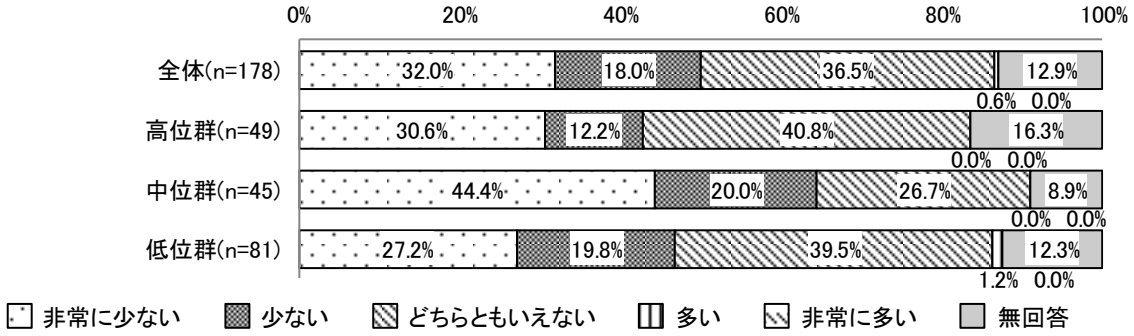


Q7-1-17② 休校期間中_子ども間のいじめ

「全体」では、「どちらともいえない」が 36.5%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 32.0%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 40.8%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 30.6%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」が 44.4%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 26.7%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 39.5%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 27.2%となっている。

図表 II-154　Q7-1-17② コロナ感染者数別　休校期間中_子ども間のいじめ:単数回答

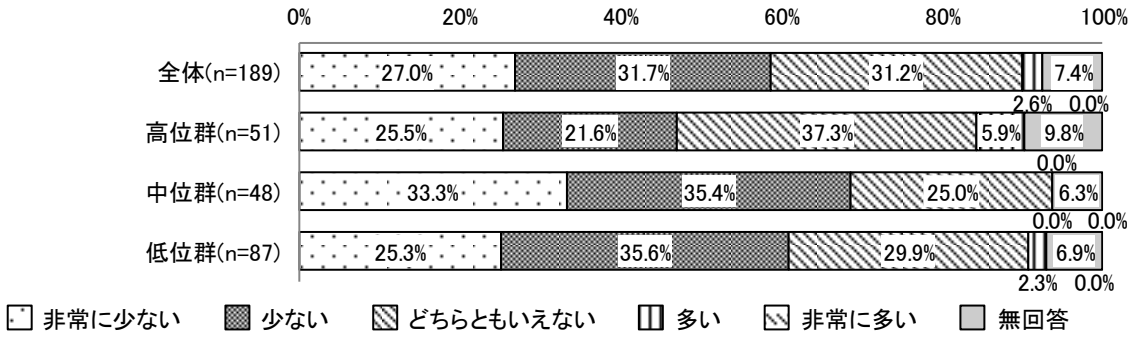


Q7-1-17③ 学校再開直後_子ども間のいじめ

「全体」では、「少ない」が 31.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 31.2%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 37.3%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 25.5%となっている。「中位群」では、「少ない」が 35.4%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 33.3%となっている。「低位群」では、「少ない」が 35.6%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 29.9%となっている。

図表 II-155 Q7-1-17③ コロナ感染者数別 学校再開直後_子ども間のいじめ:単数回答

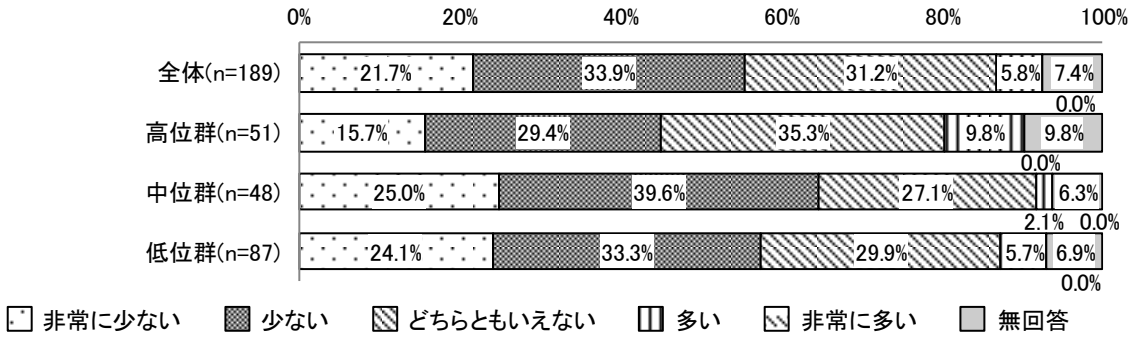


Q7-1-17④ 現在_子ども間のいじめ

「全体」では、「少ない」が 33.9%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 31.2%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 35.3%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 29.4%となっている。「中位群」では、「少ない」が 39.6%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 27.1%となっている。「低位群」では、「少ない」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 29.9%となっている。

図表 II-156 Q7-1-17④ コロナ感染者数別 現在_子ども間のいじめ:単数回答



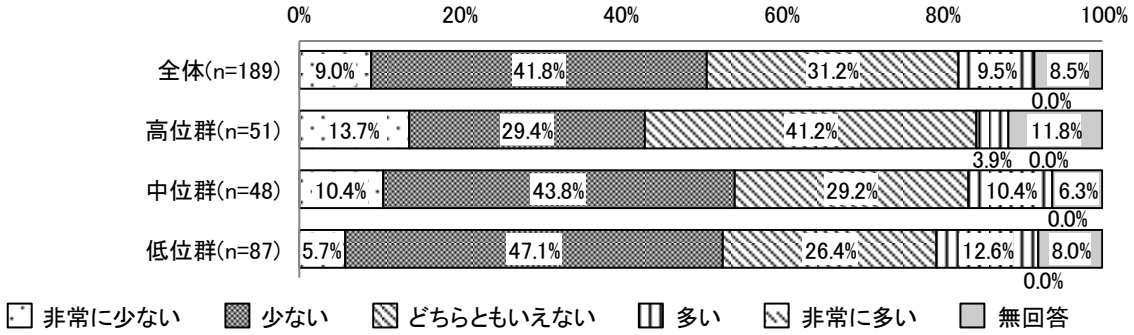
18) 子ども間の友人関係トラブル

Q7-1-18① コロナ前_子ども間の友人関係トラブル

「全体」では、「少ない」が 41.8%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 31.2%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 41.2%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 29.4%となっている。「中位群」では、「少ない」が 43.8%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 29.2%となっている。「低位群」では、「少ない」が 47.1%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 26.4%となっている。

図表 II-157　Q7-1-18① コロナ感染者数別　コロナ前_子ども間の友人関係トラブル:単数回答

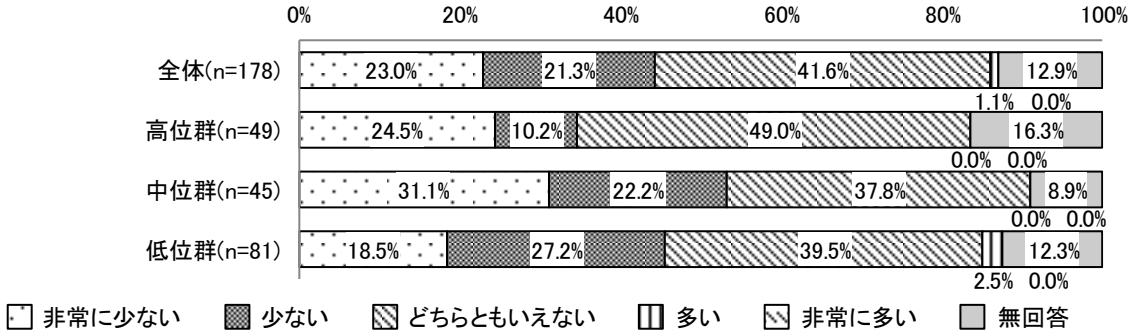


Q7-1-18② 休校期間中_子ども間の友人関係トラブル

「全体」では、「どちらともいえない」が 41.6%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 23.0%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 49.0%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 24.5%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 37.8%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 31.1%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 39.5%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 27.2%となっている。

図表 II-158　Q7-1-18② コロナ感染者数別　休校期間中_子ども間の友人関係トラブル:単数回答

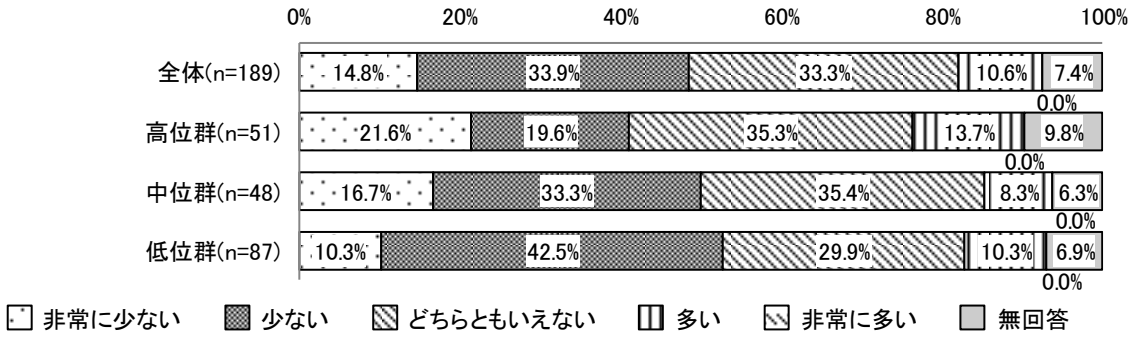


Q7-1-18③ 学校再開直後_子ども間の友人関係トラブル

「全体」では、「少ない」が 33.9%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 33.3%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 35.3%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 21.6%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 35.4%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 33.3%となっている。「低位群」では、「少ない」が 42.5%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 29.9%となっている。

図表 II-159 Q7-1-18③ コロナ感染者数別 学校再開直後_子ども間の友人関係トラブル:単数回答

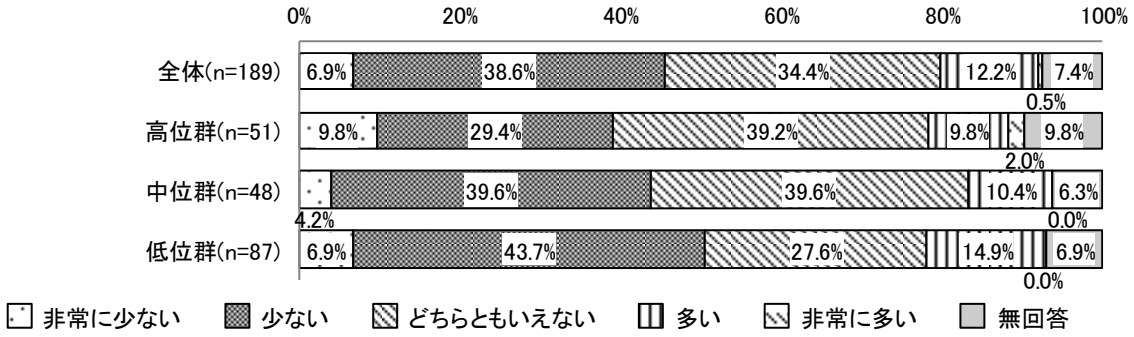


Q7-1-18④ 現在_子ども間の友人関係トラブル

「全体」では、「少ない」が 38.6%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 34.4%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 39.2%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 29.4%となっている。「中位群」では、「少ない」「どちらともいえない」が 39.6%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 10.4%となっている。「低位群」では、「少ない」が 43.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 27.6%となっている。

図表 II-160 Q7-1-18④ コロナ感染者数別 現在_子ども間の友人関係トラブル:単数回答



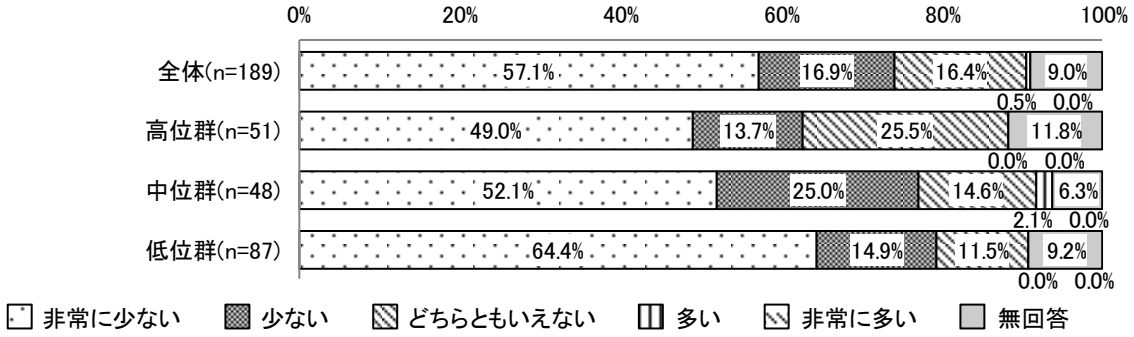
19) 子どもの自傷行為

Q7-1-19① コロナ前_子どもの自傷行為

「全体」では、「非常に少ない」が 57.1%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 16.9%となっている。

「高位群」では、「非常に少ない」が 49.0%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 25.5%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」が 52.1%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 25.0%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」が 64.4%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 14.9%となっている。

図表 II-161　Q7-1-19① コロナ感染者数別　コロナ前_子どもの自傷行為:単数回答

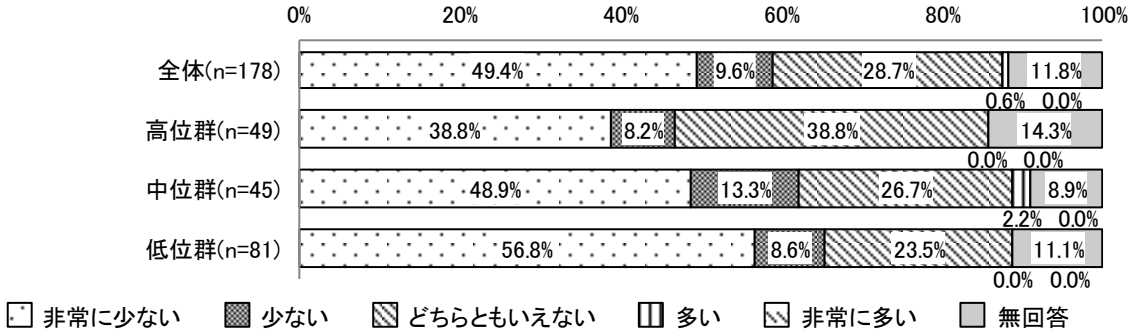


Q7-1-19② 休校期間中_子どもの自傷行為

「全体」では、「非常に少ない」が 49.4%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 28.7%となっている。

「高位群」では、「非常に少ない」「どちらともいえない」が 38.8%、「少ない」が 8.2%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」が 48.9%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 26.7%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」が 56.8%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 23.5%となっている。

図表 II-162　Q7-1-19② コロナ感染者数別　休校期間中_子どもの自傷行為:単数回答

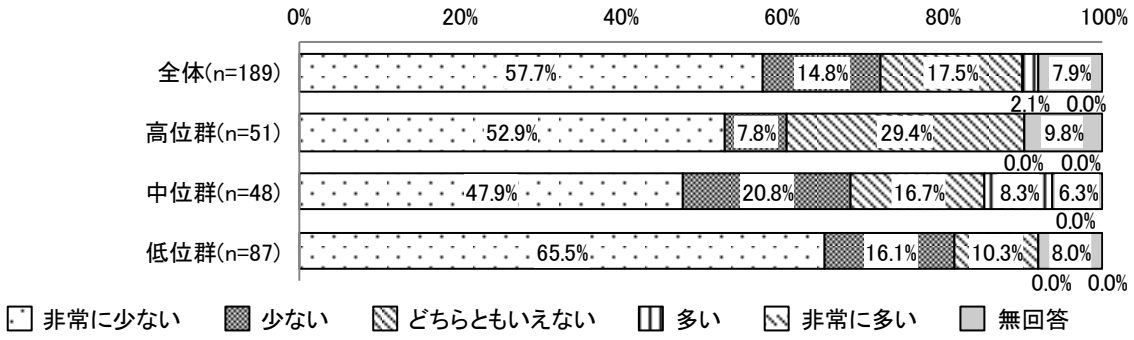


Q7-1-19③ 学校再開直後_子どもの自傷行為

「全体」では、「非常に少ない」が 57.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 17.5%となっている。

「高位群」では、「非常に少ない」が 52.9%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 29.4%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」が 47.9%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 20.8%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」が 65.5%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 16.1%となっている。

図表 II-163 Q7-1-19③ コロナ感染者数別 学校再開直後_子どもの自傷行為:単数回答

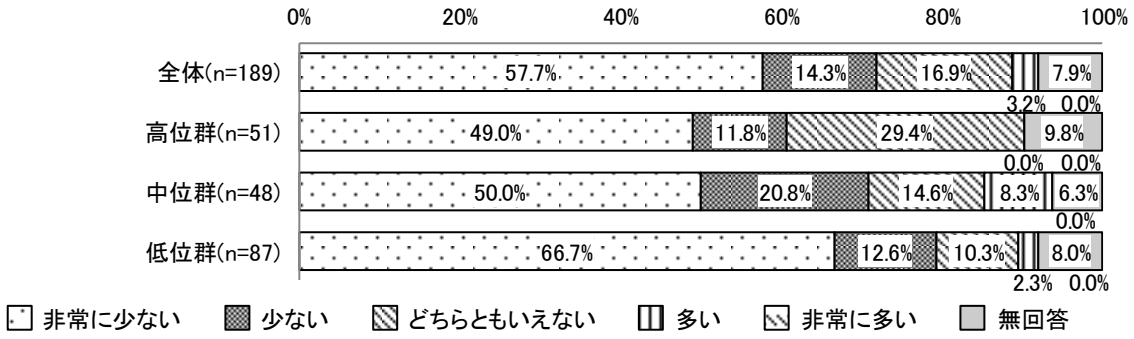


Q7-1-19④ 現在_子どもの自傷行為

「全体」では、「非常に少ない」が 57.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 16.9%となっている。

「高位群」では、「非常に少ない」が 49.0%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 29.4%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」が 50.0%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 20.8%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 12.6%となっている。

図表 II-164 Q7-1-19④ コロナ感染者数別 現在_子どもの自傷行為:単数回答



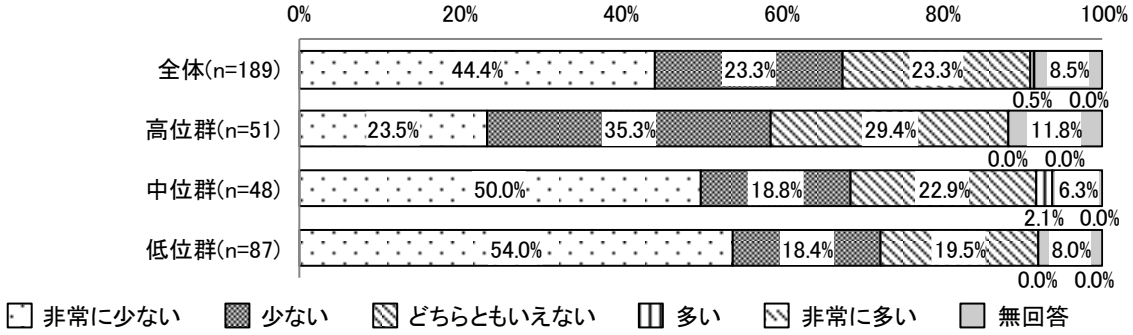
20) 保護者の問題行動

Q7-1-20① コロナ前_保護者の問題行動

「全体」では、「非常に少ない」が 44.4%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」「どちらともいえない」が 23.3%となっている。

「高位群」では、「少ない」が 35.3%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 29.4%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」が 50.0%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 22.9%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」が 54.0%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 19.5%となっている。

図表 II-165 Q7-1-20① コロナ感染者数別 コロナ前_保護者の問題行動:単数回答

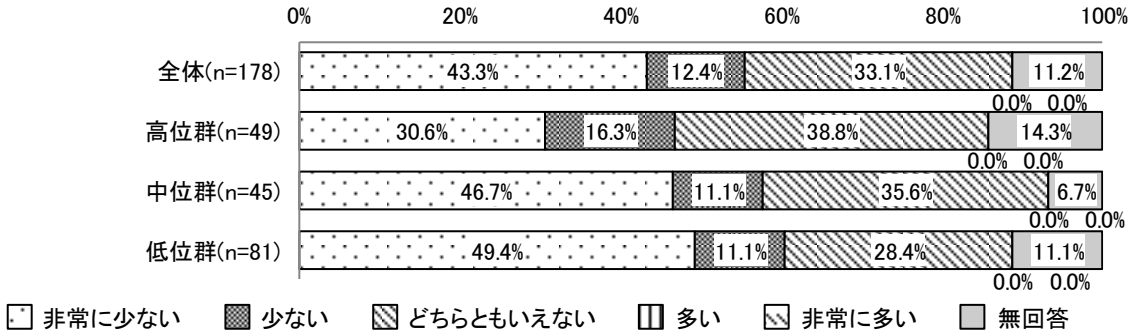


Q7-1-20② 休校期間中_保護者の問題行動

「全体」では、「非常に少ない」が 43.3%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 33.1%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 38.8%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 30.6%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」が 46.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 35.6%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」が 49.4%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 28.4%となっている。

図表 II-166 Q7-1-20② コロナ感染者数別 休校期間中_保護者の問題行動:単数回答

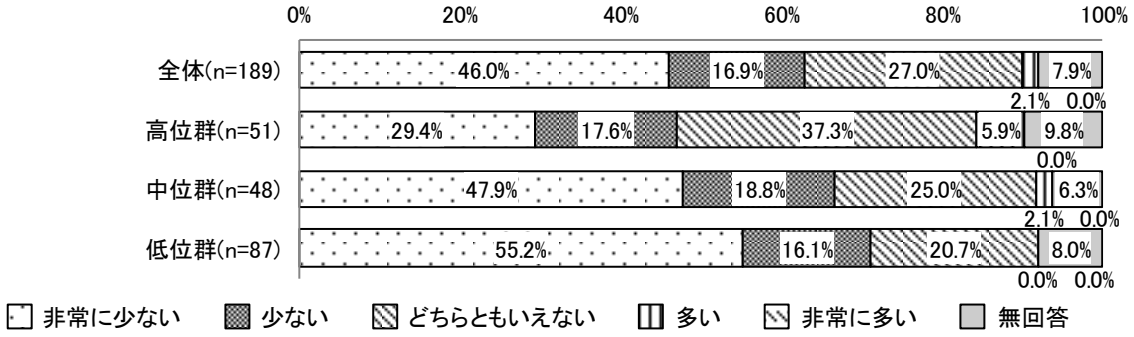


Q7-1-20③ 学校再開直後_保護者の問題行動

「全体」では、「非常に少ない」が 46.0%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 27.0%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 37.3%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 29.4%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」が 47.9%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 25.0%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」が 55.2%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 20.7%となっている。

図表 II-167 Q7-1-20③ コロナ感染者数別 学校再開直後_保護者の問題行動:単数回答

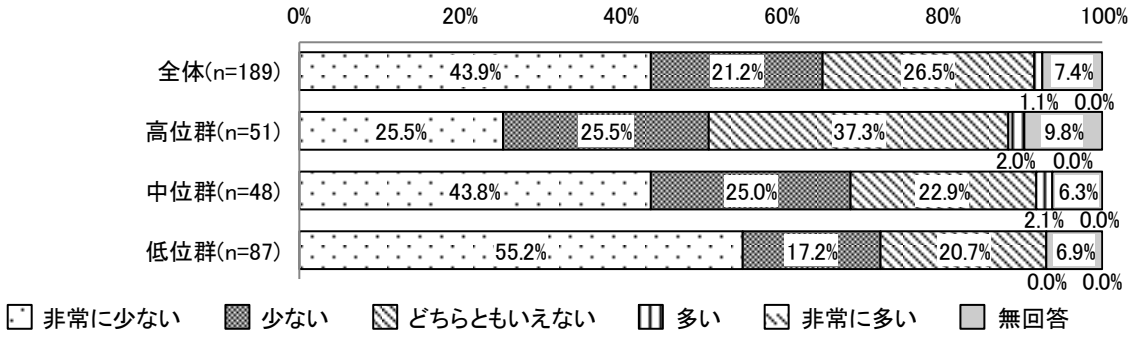


Q7-1-20④ 現在_保護者の問題行動

「全体」では、「非常に少ない」が 43.9%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 26.5%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 37.3%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」「少ない」が 25.5%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」が 43.8%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 25.0%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」が 55.2%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 20.7%となっている。

図表 II-168 Q7-1-20④ コロナ感染者数別 現在_保護者の問題行動:単数回答



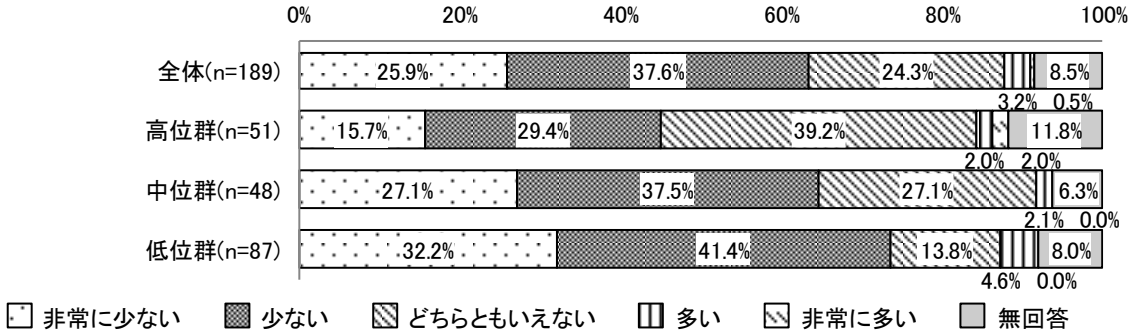
21) 保護者からの苦情の回数

Q7-1-21① コロナ前_保護者からの苦情の回数

「全体」では、「少ない」が 37.6%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 25.9%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 39.2%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 29.4%となっている。「中位群」では、「少ない」が 37.5%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」「どちらともいえない」が 27.1%となっている。「低位群」では、「少ない」が 41.4%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 32.2%となっている。

図表 II-169　Q7-1-21① コロナ感染者数別　コロナ前_保護者からの苦情の回数:単数回答

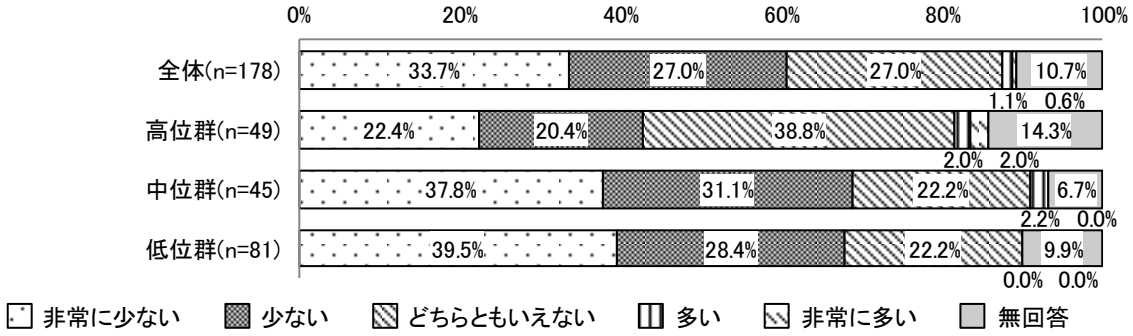


Q7-1-21② 休校期間中_保護者からの苦情の回数

「全体」では、「非常に少ない」が 33.7%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」「どちらともいえない」が 27.0%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 38.8%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 22.4%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」が 37.8%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 31.1%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」が 39.5%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 28.4%となっている。

図表 II-170　Q7-1-21② コロナ感染者数別　休校期間中_保護者からの苦情の回数:単数回答

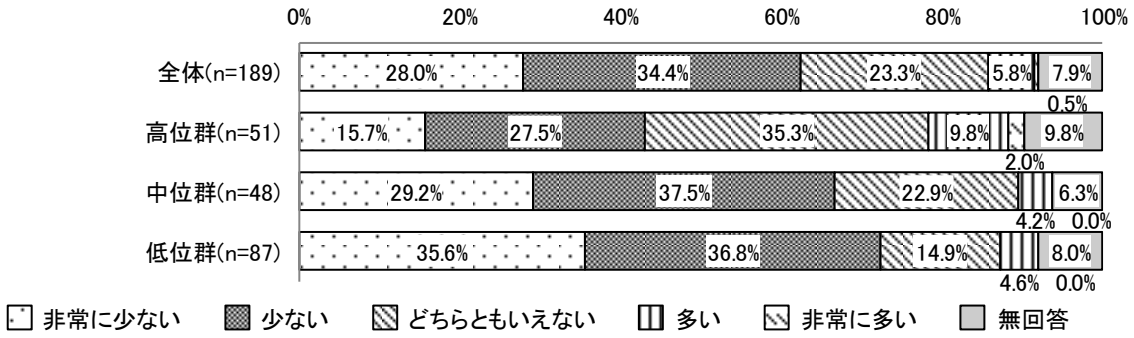


Q7-1-21③ 学校再開直後_保護者からの苦情の回数

「全体」では、「少ない」が 34.4%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 28.0%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 35.3%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 27.5%となっている。「中位群」では、「少ない」が 37.5%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 29.2%となっている。「低位群」では、「少ない」が 36.8%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 35.6%となっている。

図表 II-171　Q7-1-21③ コロナ感染者数別　学校再開直後_保護者からの苦情の回数:単数回答

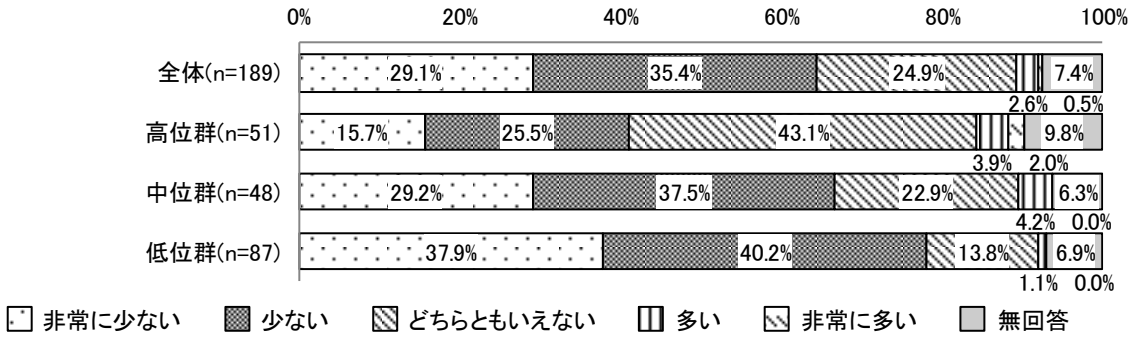


Q7-1-21④ 現在_保護者からの苦情の回数

「全体」では、「少ない」が 35.4%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 29.1%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 43.1%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 25.5%となっている。「中位群」では、「少ない」が 37.5%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 29.2%となっている。「低位群」では、「少ない」が 40.2%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 37.9%となっている。

図表 II-172　Q7-1-21④ コロナ感染者数別　現在_保護者からの苦情の回数:単数回答



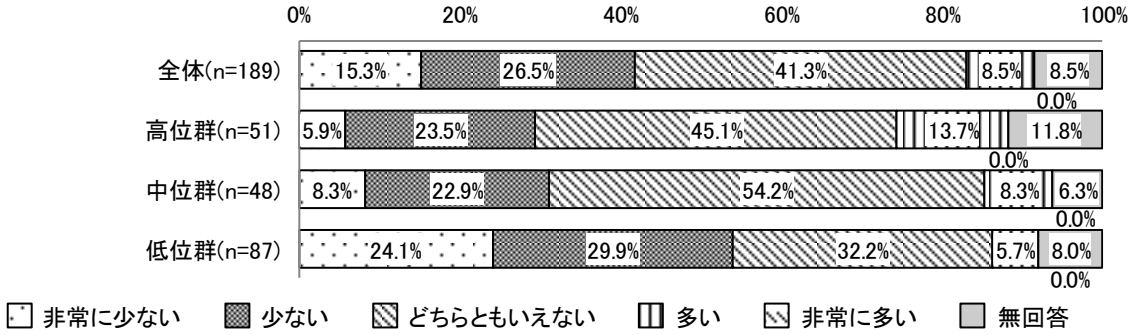
22) 家庭訪問の回数

Q7-1-22① コロナ前_家庭訪問の回数

「全体」では、「どちらともいえない」が 41.3%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 26.5%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 45.1%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 23.5%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 54.2%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 22.9%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 32.2%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 29.9%となっている。

図表 II-173　Q7-1-22① コロナ感染者数別　コロナ前_家庭訪問の回数:単数回答

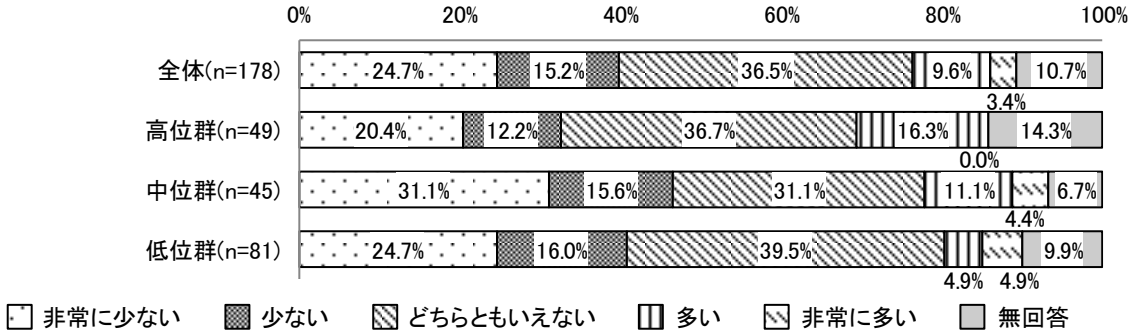


Q7-1-22② 休校期間中_家庭訪問の回数

「全体」では、「どちらともいえない」が 36.5%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 24.7%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 36.7%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 20.4%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」「どちらともいえない」が 31.1%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 15.6%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 39.5%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 24.7%となっている。

図表 II-174　Q7-1-22② コロナ感染者数別　休校期間中_家庭訪問の回数:単数回答

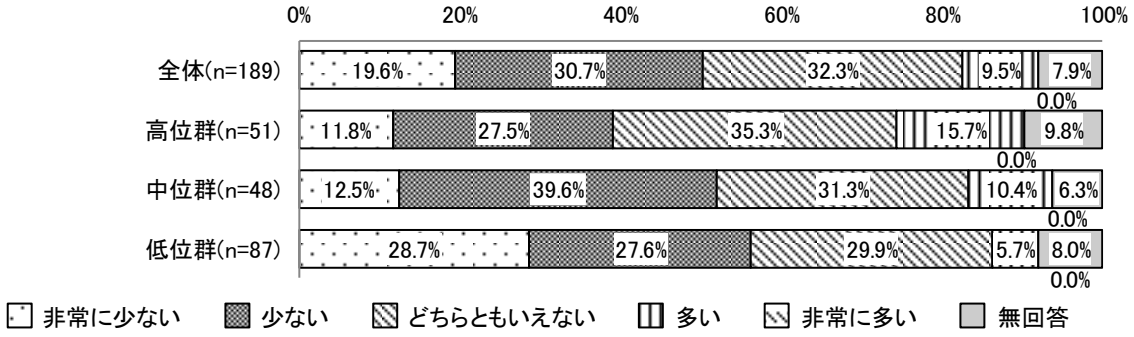


Q7-1-22③ 学校再開直後_家庭訪問の回数

「全体」では、「どちらともいえない」が 32.3%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 30.7%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 35.3%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 27.5%となっている。「中位群」では、「少ない」が 39.6%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 31.3%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 29.9%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 28.7%となっている。

図表 II-175　Q7-1-22③ コロナ感染者数別　学校再開直後_家庭訪問の回数:単数回答

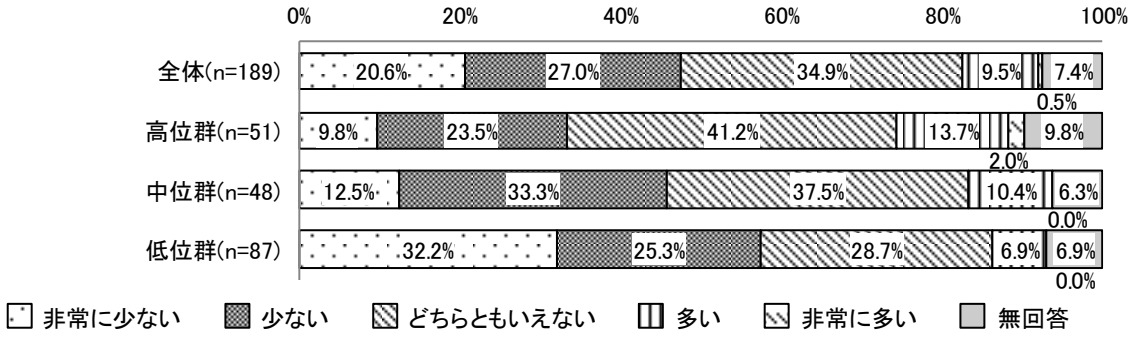


Q7-1-22④ 現在_家庭訪問の回数

「全体」では、「どちらともいえない」が 34.9%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 27.0%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 41.2%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 23.5%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 37.5%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 33.3%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」が 32.2%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 28.7%となっている。

図表 II-176　Q7-1-22④ コロナ感染者数別　現在_家庭訪問の回数:単数回答



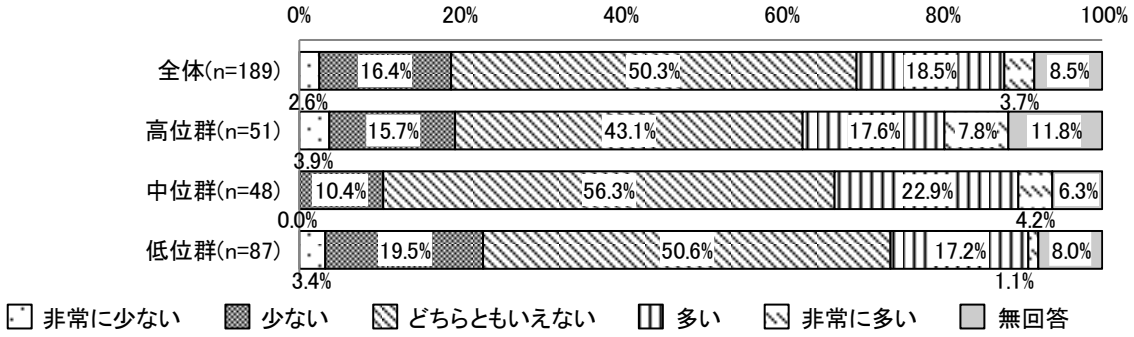
23) 保護者との連絡回数

Q7-1-23① コロナ前_保護者との連絡回数

「全体」では、「どちらともいえない」が 50.3%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 18.5%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 43.1%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 17.6%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 56.3%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 22.9%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 50.6%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 19.5%となっている。

図表 II-177 Q7-1-23① コロナ感染者数別 コロナ前_保護者との連絡回数:単数回答

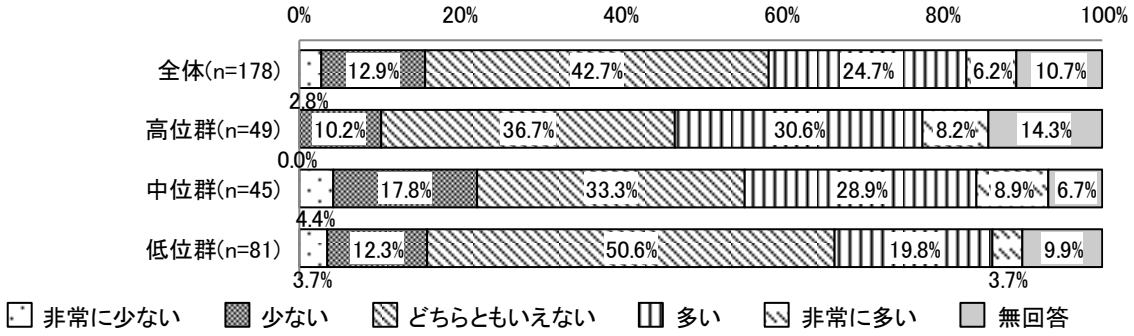


Q7-1-23② 休校期間中_保護者との連絡回数

「全体」では、「どちらともいえない」が 42.7%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 24.7%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 36.7%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 30.6%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 28.9%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 50.6%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 19.8%となっている。

図表 II-178 Q7-1-23② コロナ感染者数別 休校期間中_保護者との連絡回数:単数回答

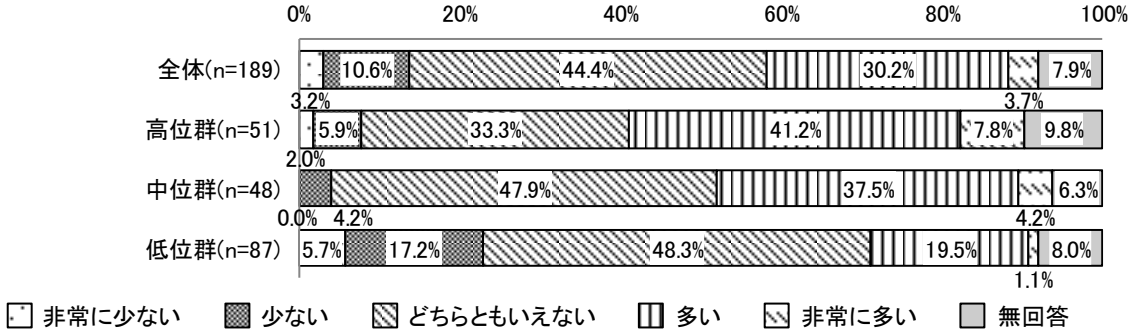


Q7-1-23③ 学校再開直後_保護者との連絡回数

「全体」では、「どちらともいえない」が 44.4%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 30.2%となっている。

「高位群」では、「多い」が 41.2%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 33.3%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 47.9%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 37.5%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 48.3%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 19.5%となっている。

図表 II-179 Q7-1-23③ コロナ感染者数別 学校再開直後_保護者との連絡回数:単数回答

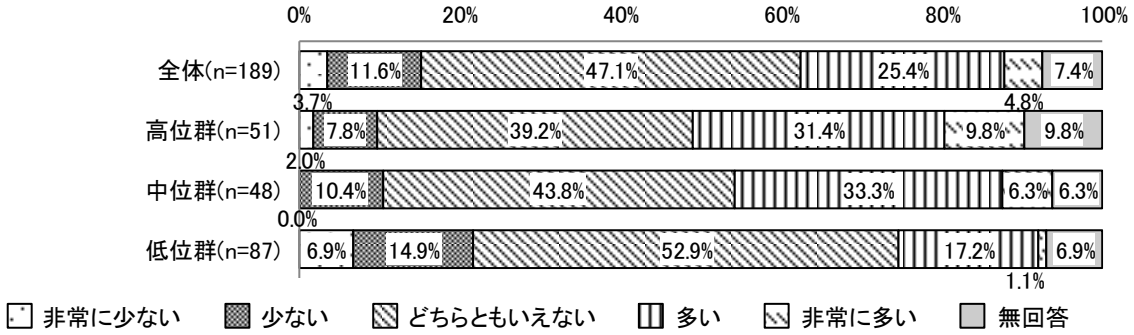


Q7-1-23④ 現在_保護者との連絡回数

「全体」では、「どちらともいえない」が 47.1%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 25.4%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 39.2%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 31.4%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 43.8%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 33.3%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 52.9%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 17.2%となっている。

図表 II-180 Q7-1-23④ コロナ感染者数別 現在_保護者との連絡回数:単数回答



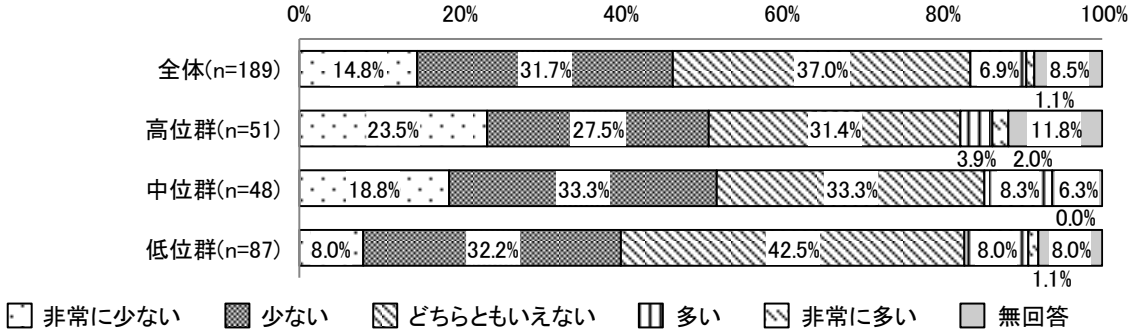
24) ケース会議の実施

Q7-1-24① コロナ前_ケース会議の実施

「全体」では、「どちらともいえない」が 37.0%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 31.7%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 31.4%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 27.5%となっている。「中位群」では、「少ない」「どちらともいえない」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 18.8%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 42.5%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 32.2%となっている。

図表 II-181　Q7-1-24① コロナ感染者数別　コロナ前_ケース会議の実施:単数回答

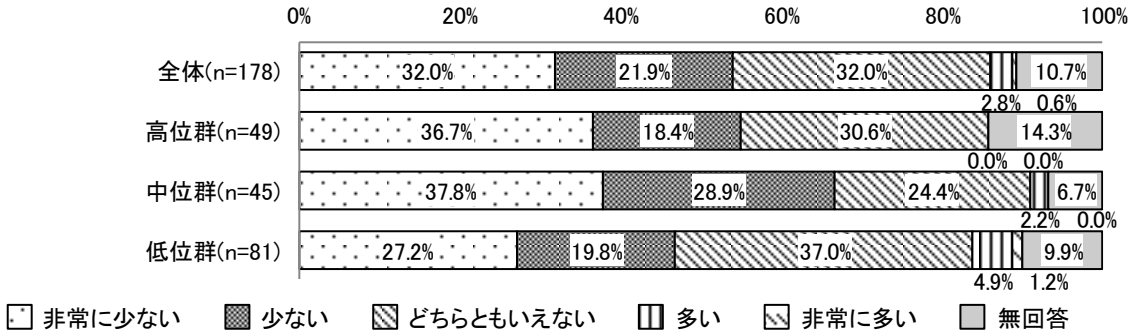


Q7-1-24② 休校期間中_ケース会議の実施

「全体」では、「非常に少ない」「どちらともいえない」が 32.0%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 21.9%となっている。

「高位群」では、「非常に少ない」が 36.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 30.6%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」が 37.8%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 28.9%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 37.0%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 27.2%となっている。

図表 II-182　Q7-1-24② コロナ感染者数別　休校期間中_ケース会議の実施:単数回答

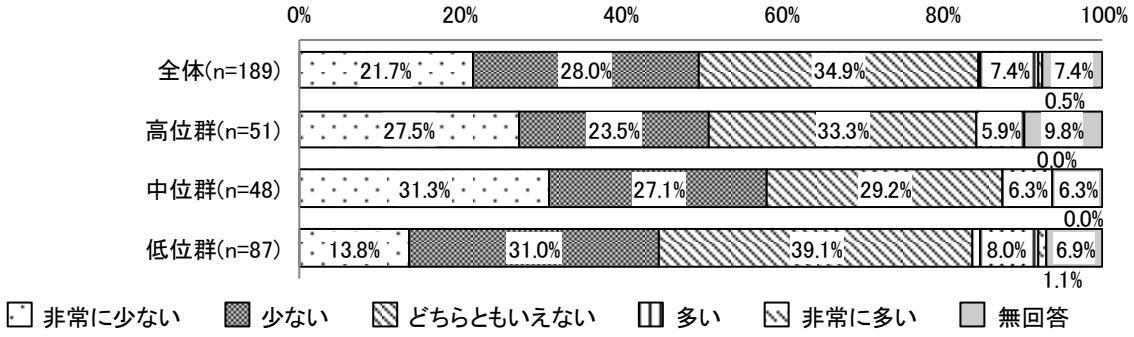


Q7-1-24③ 学校再開直後_ケース会議の実施

「全体」では、「どちらともいえない」が 34.9%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 28.0%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 27.5%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」が 31.3%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 29.2%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 39.1%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 31.0%となっている。

図表 II-183 Q7-1-24③ コロナ感染者数別 学校再開直後_ケース会議の実施:単数回答

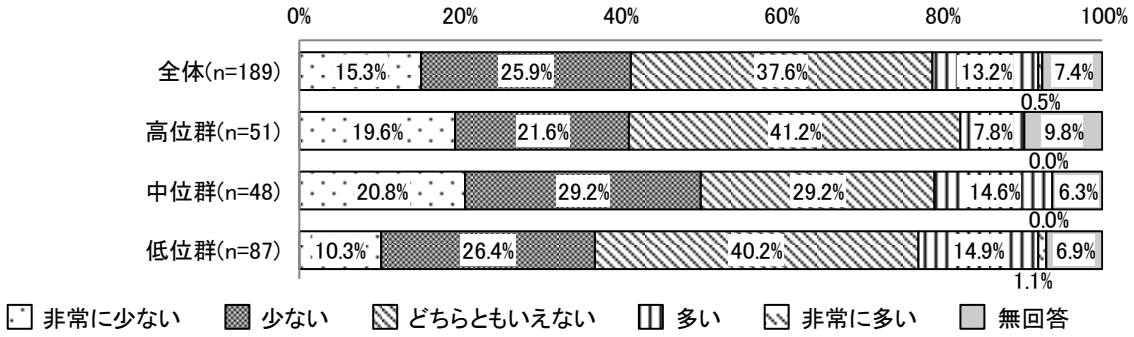


Q7-1-24④ 現在_ケース会議の実施

「全体」では、「どちらともいえない」が 37.6%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 25.9%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 41.2%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 21.6%となっている。「中位群」では、「少ない」「どちらともいえない」が 29.2%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 20.8%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 40.2%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 26.4%となっている。

図表 II-184 Q7-1-24④ コロナ感染者数別 現在_ケース会議の実施:単数回答



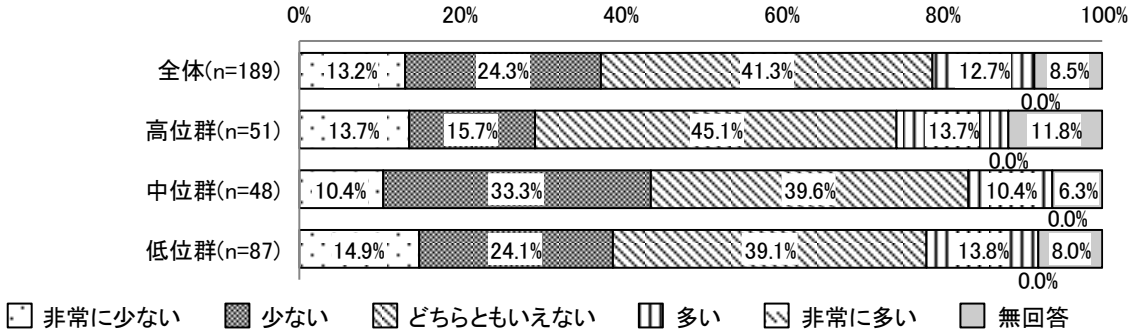
25) 他機関との連絡回数

Q7-1-25① コロナ前_他機関との連絡回数

「全体」では、「どちらともいえない」が 41.3%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 24.3%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 45.1%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 15.7%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 39.6%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 33.3%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 39.1%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 24.1%となっている。

図表 II-185　Q7-1-25① コロナ感染者数別　コロナ前_他機関との連絡回数:単数回答

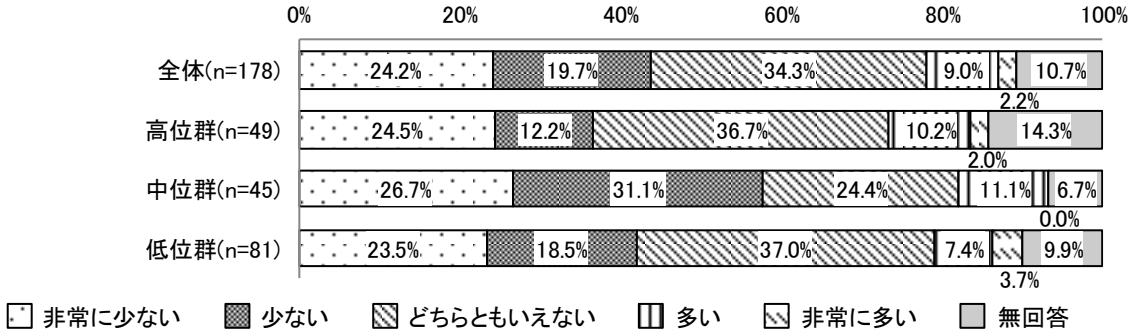


Q7-1-25② 休校期間中_他機関との連絡回数

「全体」では、「どちらともいえない」が 34.3%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 24.2%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 36.7%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 24.5%となっている。「中位群」では、「少ない」が 31.1%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 26.7%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 37.0%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 23.5%となっている。

図表 II-186　Q7-1-25② コロナ感染者数別　休校期間中_他機関との連絡回数:単数回答

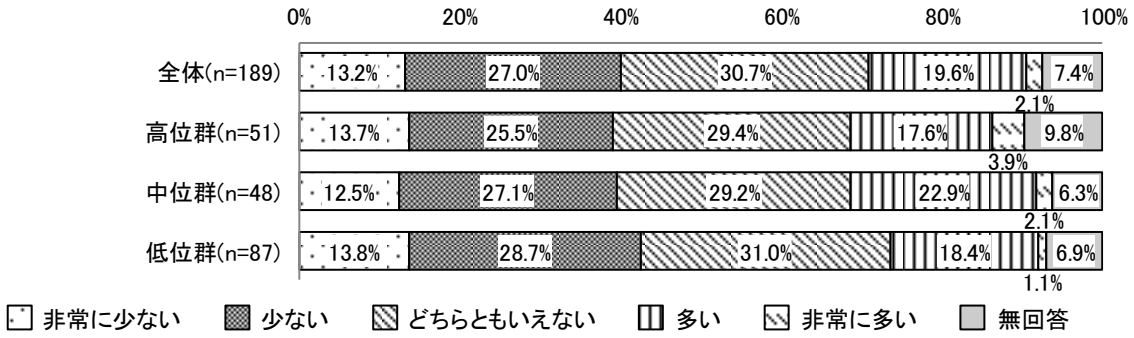


Q7-1-25③ 学校再開直後_他機関との連絡回数

「全体」では、「どちらともいえない」が 30.7%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 27.0%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 29.4%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 25.5%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 29.2%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 27.1%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 31.0%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 28.7%となっている。

図表 II-187 Q7-1-25③ コロナ感染者数別 学校再開直後_他機関との連絡回数:単数回答

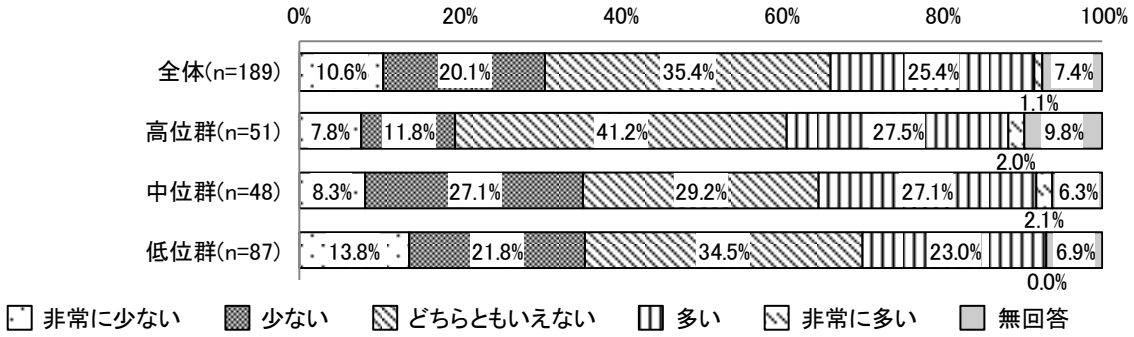


Q7-1-25④ 現在_他機関との連絡回数

「全体」では、「どちらともいえない」が 35.4%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 25.4%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 41.2%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 27.5%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 29.2%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」「多い」が 27.1%となっている。「低位群」では、「どちらともいえない」が 34.5%でもっとも割合が高く、次いで「多い」が 23.0%となっている。

図表 II-188 Q7-1-25④ コロナ感染者数別 現在_他機関との連絡回数:単数回答



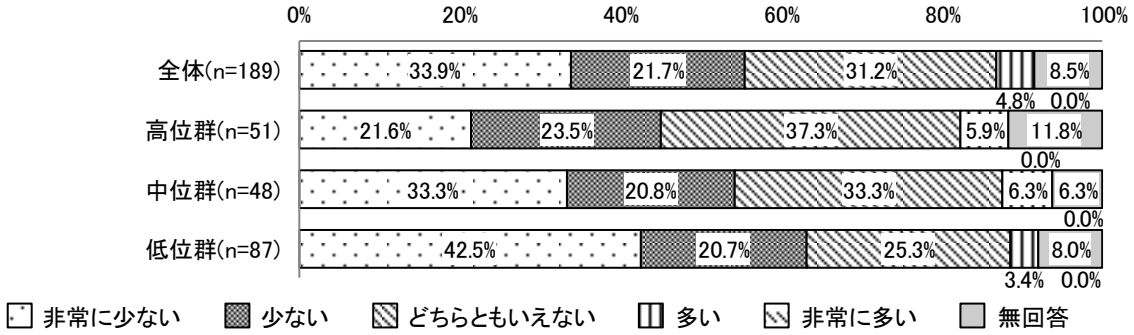
26) 他機関への訪問回数

Q7-1-26① コロナ前_他機関への訪問回数

「全体」では、「非常に少ない」が 33.9%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 31.2%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 37.3%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 23.5%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」「どちらともいえない」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 20.8%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」が 42.5%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 25.3%となっている。

図表 II-189　Q7-1-26① コロナ感染者数別　コロナ前_他機関への訪問回数:単数回答

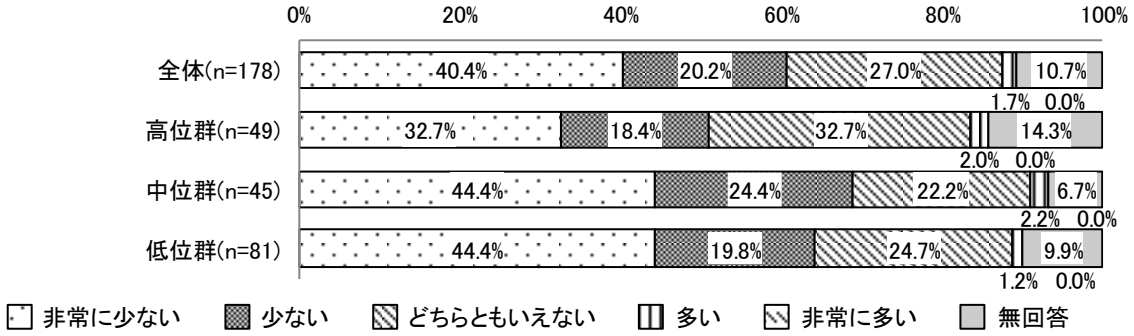


Q7-1-26② 休校期間中_他機関への訪問回数

「全体」では、「非常に少ない」が 40.4%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 27.0%となっている。

「高位群」では、「非常に少ない」「どちらともいえない」が 32.7%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 18.4%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」が 44.4%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 24.4%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」が 44.4%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 24.7%となっている。

図表 II-190　Q7-1-26② コロナ感染者数別　休校期間中_他機関への訪問回数:単数回答

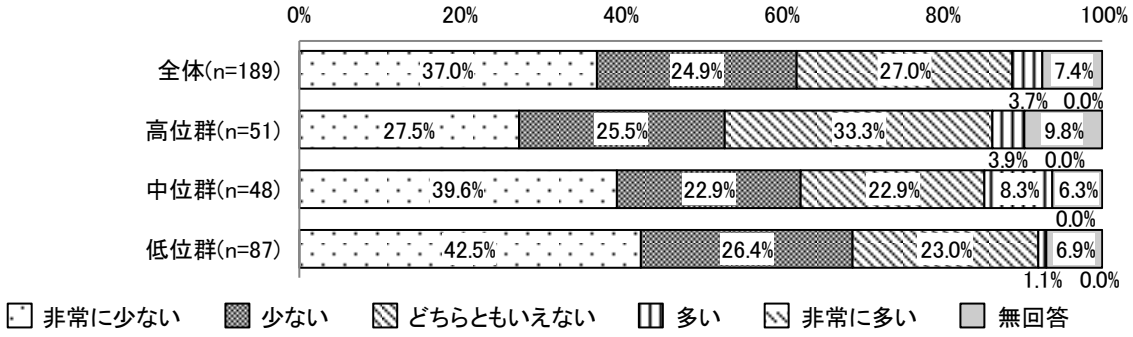


Q7-1-26③ 学校再開直後_他機関への訪問回数

「全体」では、「非常に少ない」が 37.0%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 27.0%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 27.5%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」が 39.6%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」「どちらともいえない」が 22.9%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」が 42.5%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 26.4%となっている。

図表 II-191　Q7-1-26③ コロナ感染者数別　学校再開直後_他機関への訪問回数:単数回答

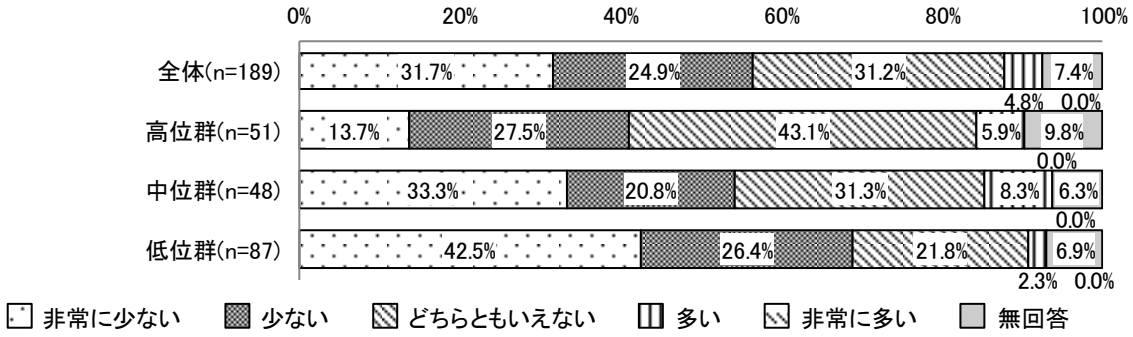


Q7-1-26④ 現在_他機関への訪問回数

「全体」では、「非常に少ない」が 31.7%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 31.2%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 43.1%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 27.5%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 31.3%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」が 42.5%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 26.4%となっている。

図表 II-192　Q7-1-26④ コロナ感染者数別　現在_他機関への訪問回数:単数回答



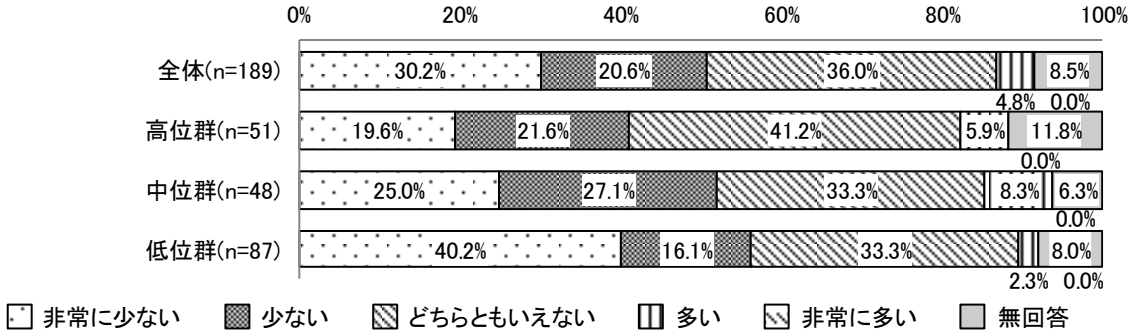
27) 制度やサービスの利用

Q7-1-27① コロナ前_制度やサービスの利用

「全体」では、「どちらともいえない」が 36.0%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 30.2%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 41.2%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 21.6%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 27.1%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」が 40.2%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 33.3%となっている。

図表 II-193　Q7-1-27① コロナ感染者数別　コロナ前_制度やサービスの利用:単数回答

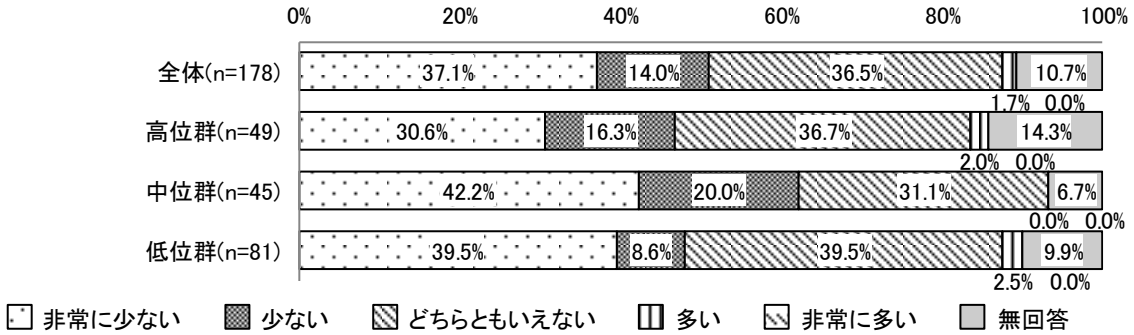


Q7-1-27② 休校期間中_制度やサービスの利用

「全体」では、「非常に少ない」が 37.1%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 36.5%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 36.7%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 30.6%となっている。「中位群」では、「非常に少ない」が 42.2%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 31.1%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」「どちらともいえない」が 39.5%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 8.6%となっている。

図表 II-194　Q7-1-27② コロナ感染者数別　休校期間中_制度やサービスの利用:単数回答

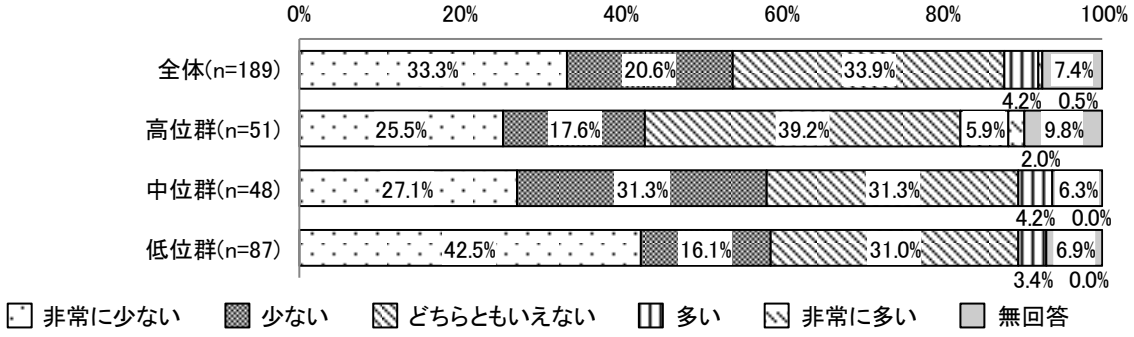


Q7-1-27③ 学校再開直後_制度やサービスの利用

「全体」では、「どちらともいえない」が 33.9%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 33.3%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 39.2%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 25.5%となっている。「中位群」では、「少ない」「どちらともいえない」が 31.3%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 27.1%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」が 42.5%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 31.0%となっている。

図表 II-195　Q7-1-27③ コロナ感染者数別　学校再開直後_制度やサービスの利用:単数回答

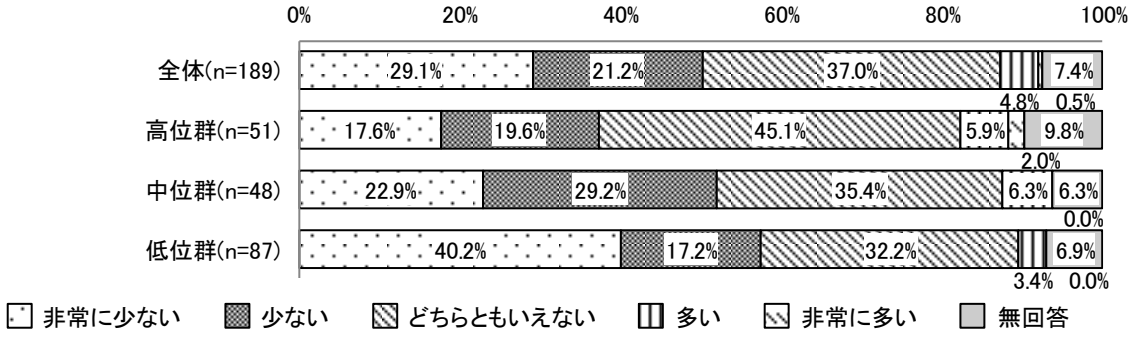


Q7-1-27④ 現在_制度やサービスの利用

「全体」では、「どちらともいえない」が 37.0%でもっとも割合が高く、次いで「非常に少ない」が 29.1%となっている。

「高位群」では、「どちらともいえない」が 45.1%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 19.6%となっている。「中位群」では、「どちらともいえない」が 35.4%でもっとも割合が高く、次いで「少ない」が 29.2%となっている。「低位群」では、「非常に少ない」が 40.2%でもっとも割合が高く、次いで「どちらともいえない」が 32.2%となっている。

図表 II-196　Q7-1-27④ コロナ感染者数別　現在_制度やサービスの利用:単数回答



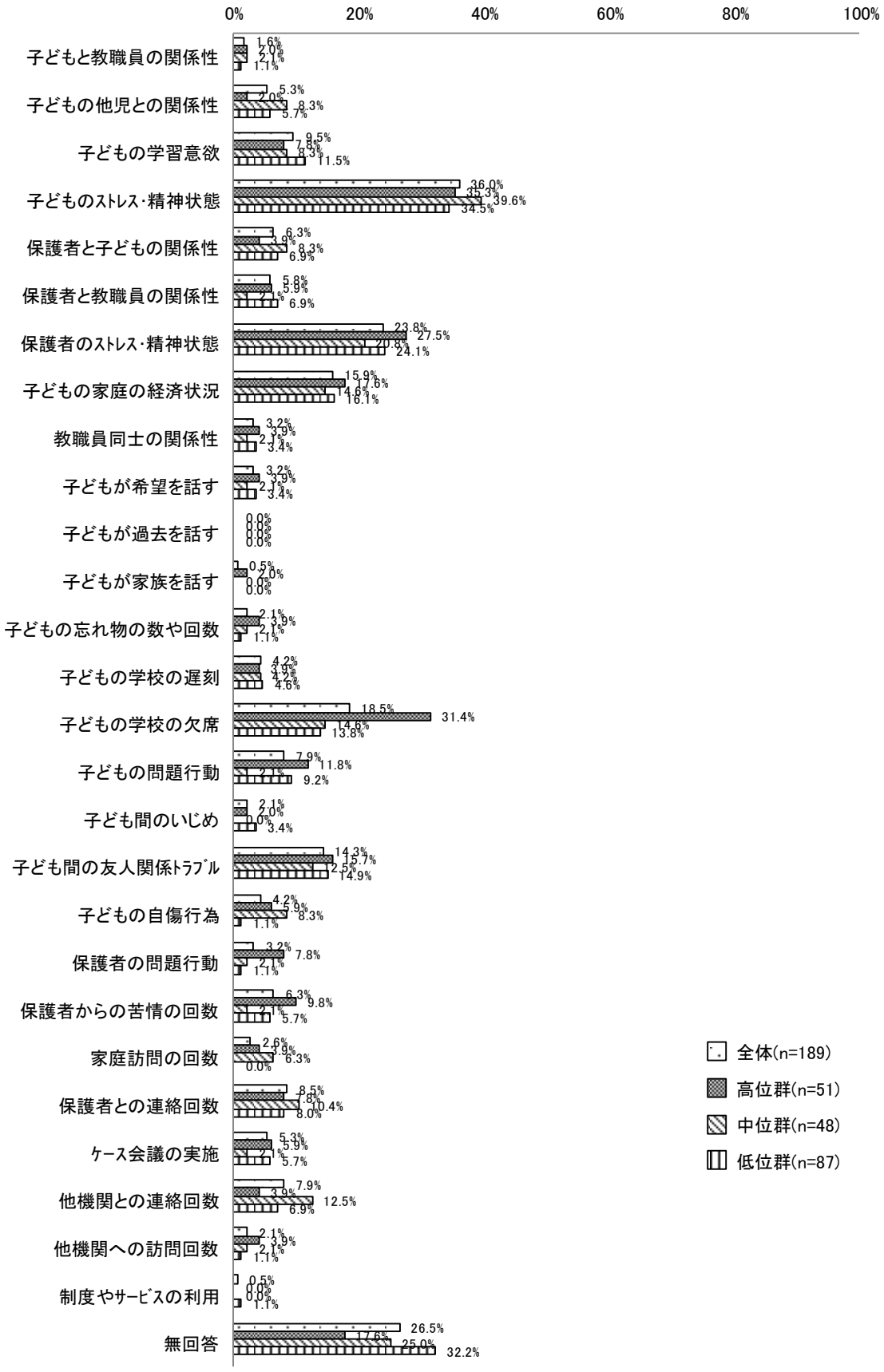
28) 特に「コロナの影響を受け深刻化している」と感じる項目

Q7-2 特に「コロナの影響を受け深刻化している」と感じる項目

Q7-1～27 について、特に「コロナの影響を受け深刻化している」と感じる項目を３つ選択してもらったところ、「全体」では、「子どものストレス・精神状態」が 36.0%でもっとも割合が高く、次いで「保護者のストレス・精神状態」が 23.8%となっている。

「高位群」では、「子どものストレス・精神状態」が 35.3%でもっとも割合が高く、次いで「子どもの学校の欠席」が 31.4%となっている。「中位群」では、「子どものストレス・精神状態」が 39.6%でもっとも割合が高く、次いで「保護者のストレス・精神状態」が 20.8%となっている。「低位群」では、「子どものストレス・精神状態」が 34.5%でもっとも割合が高く、次いで「保護者のストレス・精神状態」が 24.1%となっている。

図表 II-197　Q7-2 コロナ感染者数別　特に「コロナの影響を受け深刻化している」と感じる項目:複数回答



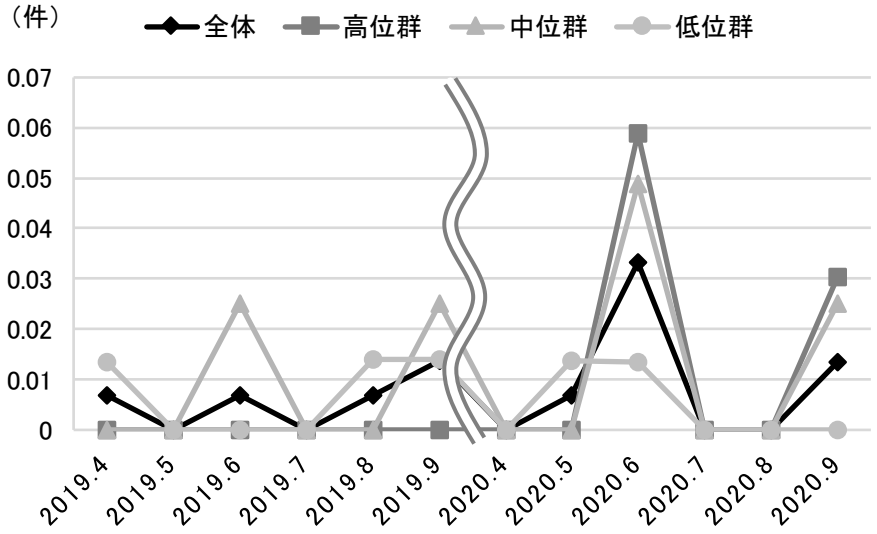
(4) 学校における支援状況

Q8-1 いじめ:警察への相談・通報

「全体」では、「2020.6」が平均 0.03 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 0.06 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.6」が平均 0.05 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.8」、「2019.9」が平均 0.01 件でもっとも多くなっている。

図表 II-198　Q8-1 コロナ感染者数別 いじめ：警察への相談・通報:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.01	0.00	0.01	0.00	0.01	0.01
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中位群	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00	0.03
	低位群	0.01	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01

		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.00	0.01	0.03	0.00	0.00	0.01
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.06	0.00	0.00	0.03
	中位群	0.00	0.00	0.05	0.00	0.00	0.03
	低位群	0.00	0.01	0.01	0.00	0.00	0.00

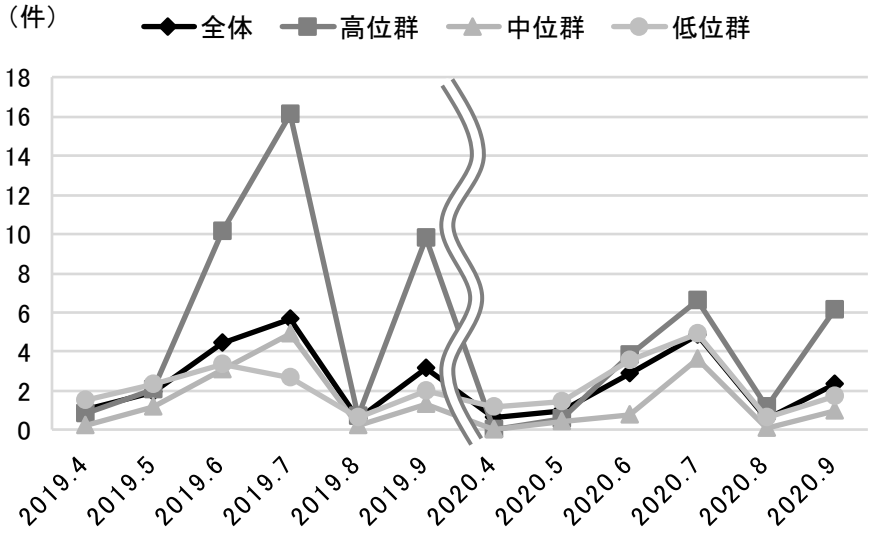
※各カテゴリでもっとも平均件数の多いセルに網掛けを行っている。なお、同じ数値であっても、一方のみに網掛けがされている場合があるが、これは、示されている数値は小数点第二位以下（一部小数点第三位以下）を四捨五入しているものであり、網掛けには四捨五入前の厳密な数値を用いていることによるものである。以下同様。

Q8-3 いじめ:認知件数

「全体」では、「2019.7」が平均 5.65 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.7」が平均 16.09 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.7」が平均 4.89 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.7」が平均 4.90 件でもっとも多くなっている。

図表 II-199　Q8-3 コロナ感染者数別 いじめ:認知件数:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	1.02	1.94	4.42	5.65	0.54	3.12
コロナ感染者数	高位群	0.85	2.05	10.13	16.09	0.70	9.77
	中位群	0.20	1.14	3.11	4.89	0.21	1.31
	低位群	1.49	2.34	3.35	2.70	0.66	1.99

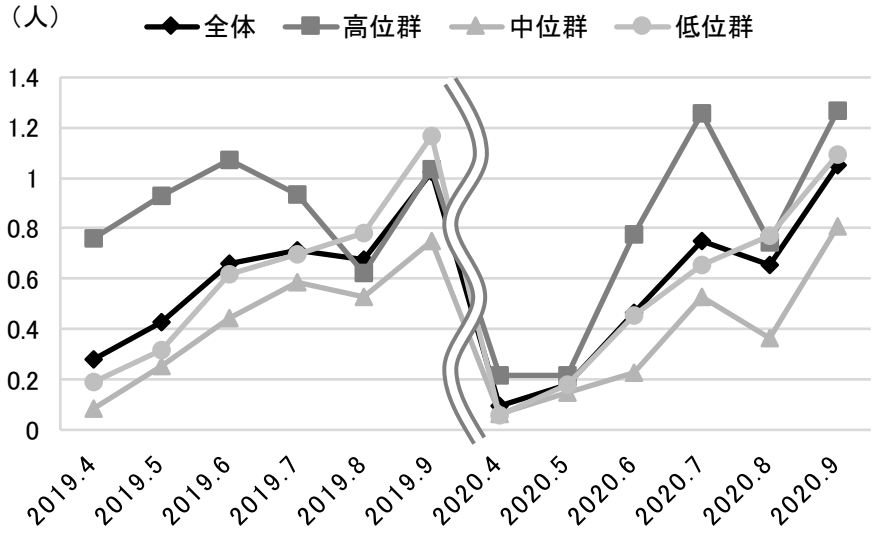
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.66	0.99	2.85	4.87	0.56	2.35
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.57	3.84	6.59	1.21	6.12
	中位群	0.03	0.42	0.78	3.63	0.06	1.00
	低位群	1.17	1.41	3.57	4.90	0.61	1.72

Q8-4 長期欠席者(病気)

「全体」では、「2020.9」が平均 1.05 人でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.9」が平均 1.27 人でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.9」が平均 0.81 人でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.9」が平均 1.16 人でもっとも多くなっている。

図表 II-200　Q8-4 コロナ感染者数別 長期欠席者(病気):数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.28	0.42	0.66	0.71	0.68	1.02
コロナ感染者数	高位群	0.76	0.93	1.07	0.93	0.62	1.03
	中位群	0.09	0.25	0.44	0.58	0.53	0.75
	低位群	0.19	0.32	0.62	0.70	0.78	1.16

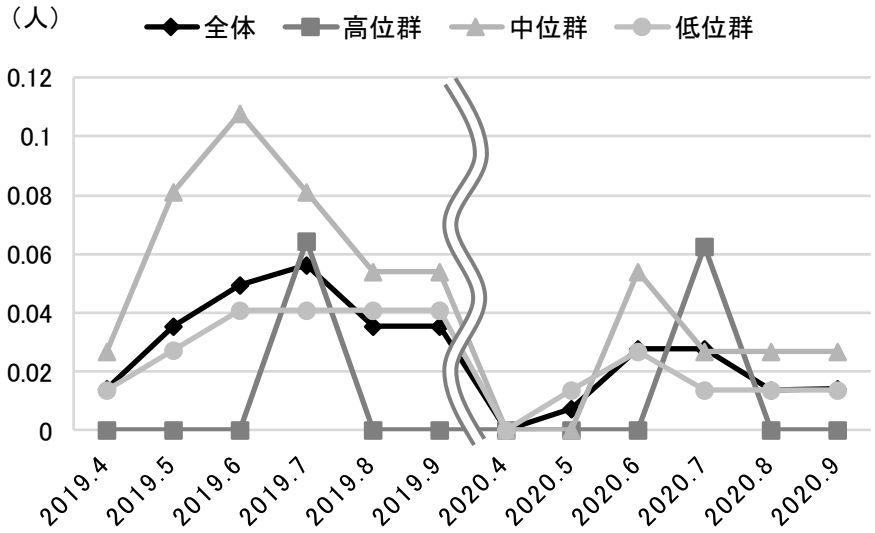
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.09	0.18	0.46	0.75	0.65	1.05
コロナ感染者数	高位群	0.21	0.21	0.77	1.26	0.74	1.27
	中位群	0.06	0.15	0.23	0.53	0.36	0.81
	低位群	0.06	0.18	0.45	0.65	0.77	1.09

Q8-5 長期欠席者(経済的理由)

「全体」では、「2019.7」が平均 0.06 人でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.7」が平均 0.06 人でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 0.11 人でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.6」、「2019.7」、「2019.8」、「2019.9」が平均 0.04 人でもっとも多くなっている。

図表 II-201　Q8-5 コロナ感染者数別 長期欠席者(経済的理由):数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.01	0.04	0.05	0.06	0.04	0.04
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.00	0.06	0.00	0.00
	中位群	0.03	0.08	0.11	0.08	0.05	0.05
	低位群	0.01	0.03	0.04	0.04	0.04	0.04

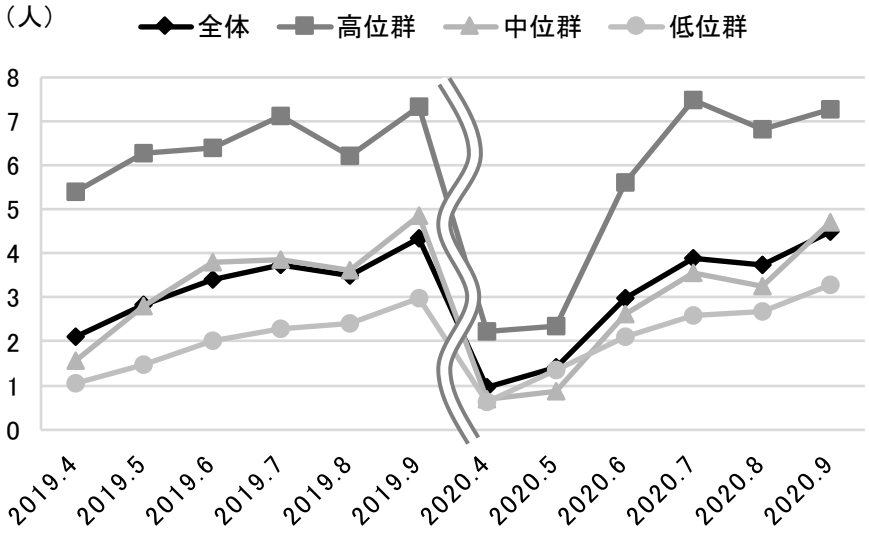
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.00	0.01	0.03	0.03	0.01	0.01
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.00	0.06	0.00	0.00
	中位群	0.00	0.00	0.05	0.03	0.03	0.03
	低位群	0.00	0.01	0.03	0.01	0.01	0.01

Q8-6 不登校

「全体」では、「2020.9」が平均 4.50 人でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.7」が平均 7.48 人でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.9」が平均 4.84 人でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.9」が平均 3.28 人でもっとも多くなっている。

図表 II-202　Q8-6 コロナ感染者数別 不登校:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	2.10	2.83	3.39	3.73	3.51	4.35
コロナ感染者数	高位群	5.40	6.27	6.40	7.13	6.20	7.33
	中位群	1.57	2.79	3.79	3.86	3.60	4.84
	低位群	1.05	1.48	2.00	2.28	2.42	2.97

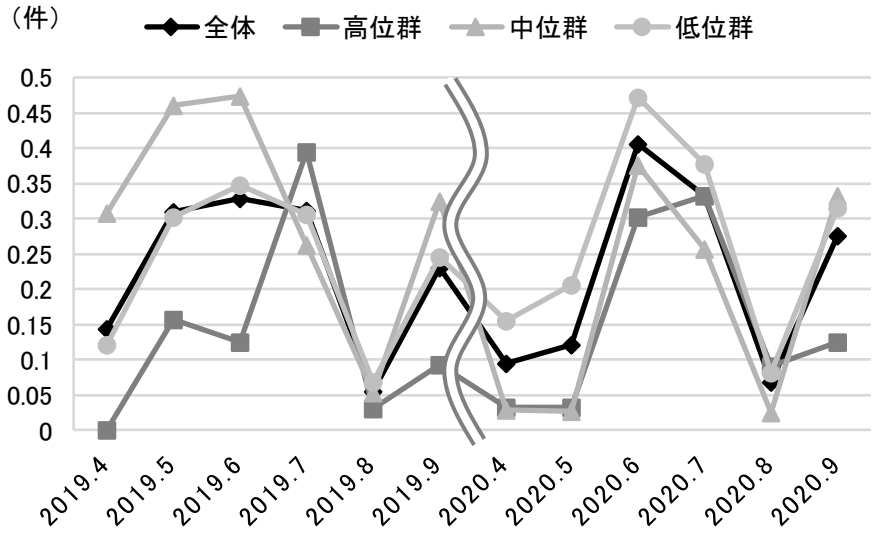
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.95	1.40	2.98	3.90	3.73	4.50
コロナ感染者数	高位群	2.23	2.35	5.59	7.48	6.82	7.28
	中位群	0.70	0.85	2.62	3.55	3.25	4.70
	低位群	0.62	1.34	2.09	2.58	2.68	3.28

Q8-7 暴力行為

「全体」では、「2020.6」が平均 0.41 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.7」が平均 0.39 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 0.47 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 0.47 件でもっとも多くなっている。

図表 II-203　Q8-7 コロナ感染者数別 暴力行為:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.14	0.31	0.33	0.31	0.06	0.23
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.16	0.13	0.39	0.03	0.09
	中位群	0.31	0.46	0.47	0.26	0.05	0.32
	低位群	0.12	0.30	0.35	0.31	0.07	0.25

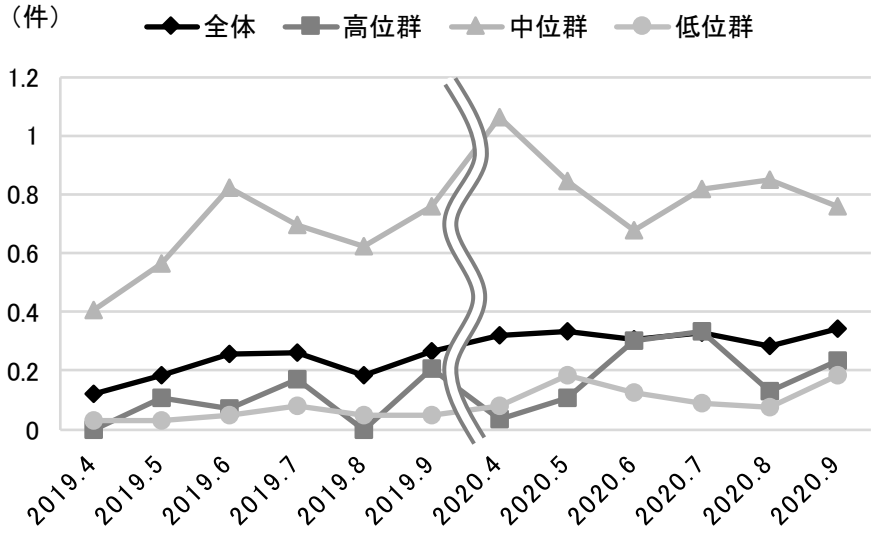
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.09	0.12	0.41	0.33	0.07	0.28
コロナ感染者数	高位群	0.03	0.03	0.30	0.33	0.09	0.13
	中位群	0.03	0.03	0.38	0.26	0.03	0.33
	低位群	0.15	0.21	0.47	0.38	0.08	0.32

Q8-8 児童虐待に関する問題

「全体」では、「2020.9」が平均 0.34 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.7」が平均 0.33 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.4」が平均 1.06 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.5」、「2020.9」が平均 0.18 件でもっとも多くなっている。

図表 II-204　Q8-8 コロナ感染者数別 児童虐待に関する問題:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.12	0.19	0.26	0.26	0.18	0.27
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.11	0.07	0.17	0.00	0.21
	中位群	0.41	0.56	0.82	0.70	0.63	0.76
	低位群	0.03	0.03	0.05	0.08	0.05	0.05

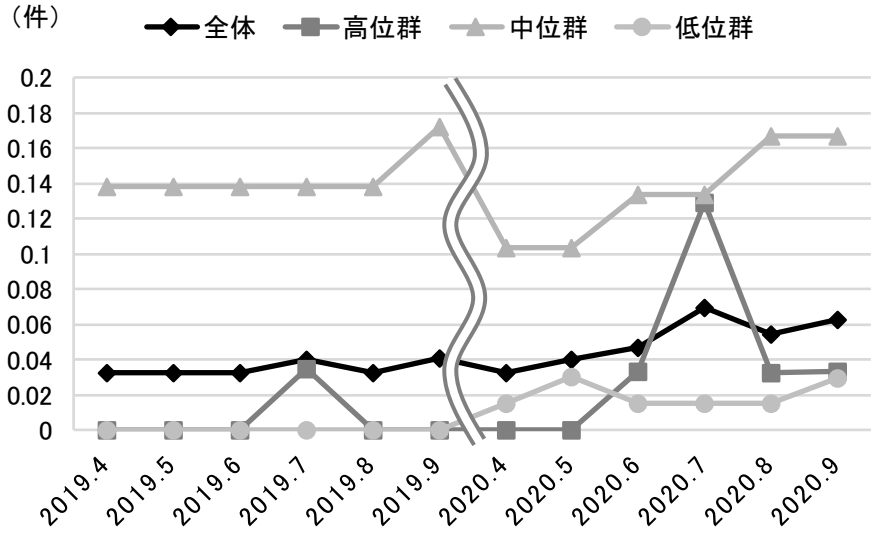
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.32	0.33	0.31	0.33	0.28	0.34
コロナ感染者数	高位群	0.04	0.11	0.30	0.33	0.13	0.23
	中位群	1.06	0.84	0.68	0.82	0.85	0.76
	低位群	0.08	0.18	0.12	0.09	0.08	0.18

Q8-9 貧困に関する問題

「全体」では、「2020.7」が平均 0.07 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.7」が平均 0.13 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.9」が平均 0.17 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.5」が平均 0.03 件でもっとも多くなっている。

図表 II-205　Q8-9 コロナ感染者数別 貧困に関する問題:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.03	0.03	0.03	0.04	0.03	0.04
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.00	0.03	0.00	0.00
	中位群	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.17
	低位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

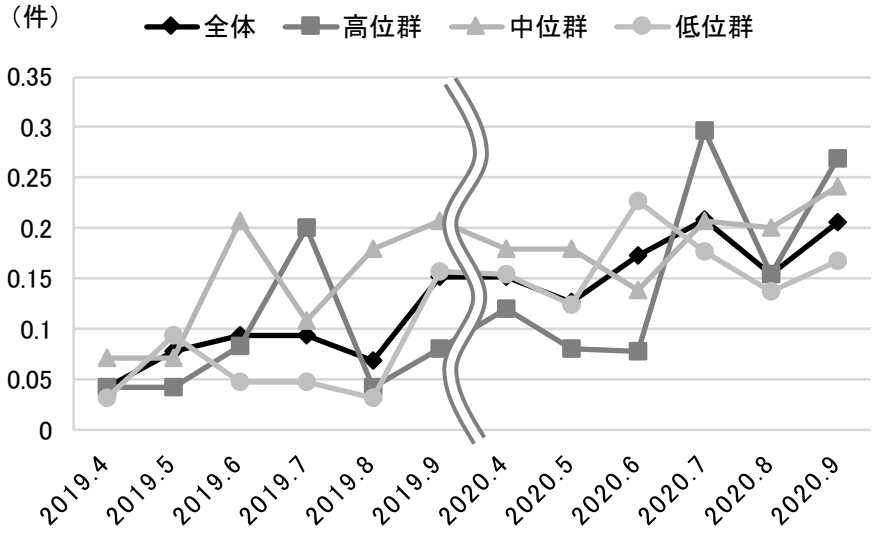
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.03	0.04	0.05	0.07	0.05	0.06
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.03	0.13	0.03	0.03
	中位群	0.10	0.10	0.13	0.13	0.17	0.17
	低位群	0.02	0.03	0.01	0.01	0.01	0.03

Q8-10 虐待、貧困以外の家庭環境に関する問題

「全体」では、「2020.7」が平均 0.21 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.7」が平均 0.30 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.9」が平均 0.24 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 0.23 件でもっとも多くなっている。

図表 II-206　Q8-10 コロナ感染者数別 虐待、貧困以外の家庭環境に関する問題:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.04	0.08	0.09	0.09	0.07	0.15
コロナ感染者数	高位群	0.04	0.04	0.08	0.20	0.04	0.08
	中位群	0.07	0.07	0.21	0.11	0.18	0.21
	低位群	0.03	0.09	0.05	0.05	0.03	0.16

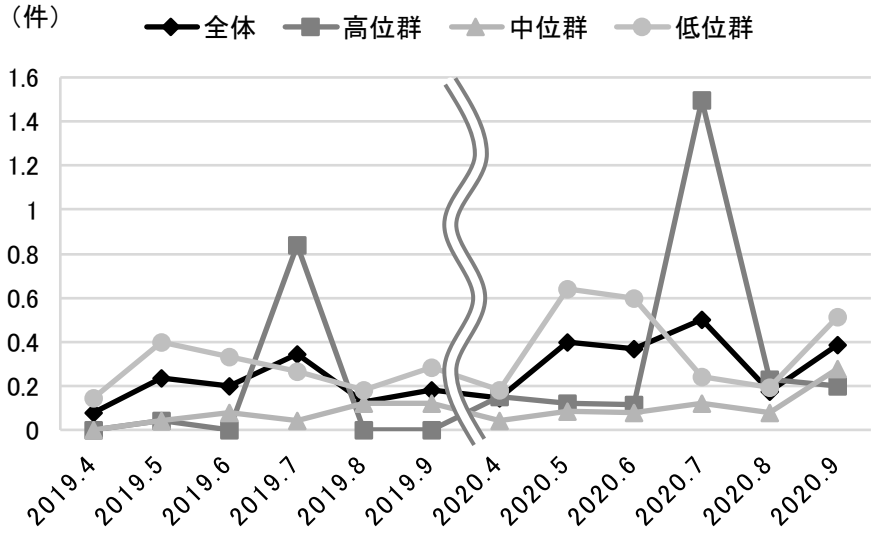
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.15	0.13	0.17	0.21	0.15	0.20
コロナ感染者数	高位群	0.12	0.08	0.08	0.30	0.15	0.27
	中位群	0.18	0.18	0.14	0.21	0.20	0.24
	低位群	0.15	0.12	0.23	0.18	0.14	0.17

Q8-11 心身の健康･保健に関する問題

「全体」では、「2020.7」が平均 0.50 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.7」が平均 1.50 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.9」が平均 0.28 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.5」が平均 0.64 件でもっとも多くなっている。

図表 II-207　Q8-11 コロナ感染者数別 心身の健康･保健に関する問題:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.08	0.24	0.20	0.34	0.13	0.18
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.04	0.00	0.84	0.00	0.00
	中位群	0.00	0.04	0.08	0.04	0.12	0.12
	低位群	0.15	0.40	0.33	0.27	0.18	0.28

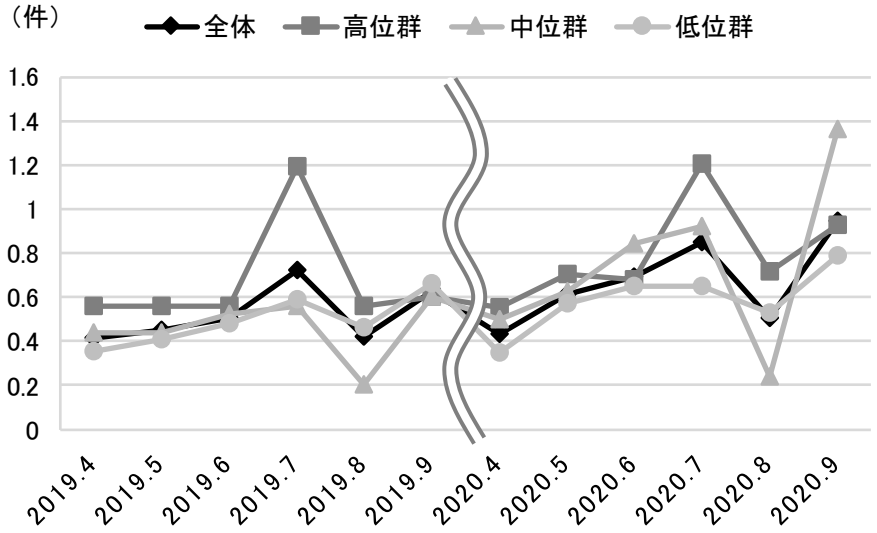
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.14	0.40	0.37	0.50	0.18	0.39
コロナ感染者数	高位群	0.15	0.12	0.12	1.50	0.23	0.20
	中位群	0.04	0.08	0.08	0.12	0.08	0.28
	低位群	0.18	0.64	0.60	0.24	0.19	0.52

Q8-12 発達障害等に関する問題

「全体」では、「2020.9」が平均 0.95 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.7」が平均 1.21 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.9」が平均 1.36 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.9」が平均 0.79 件でもっとも多くなっている。

図表 II-208　Q8-12 コロナ感染者数別 発達障害等に関する問題:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.42	0.45	0.50	0.72	0.42	0.63
コロナ感染者数	高位群	0.56	0.56	0.56	1.19	0.56	0.60
	中位群	0.44	0.44	0.52	0.56	0.20	0.60
	低位群	0.35	0.41	0.48	0.59	0.46	0.66

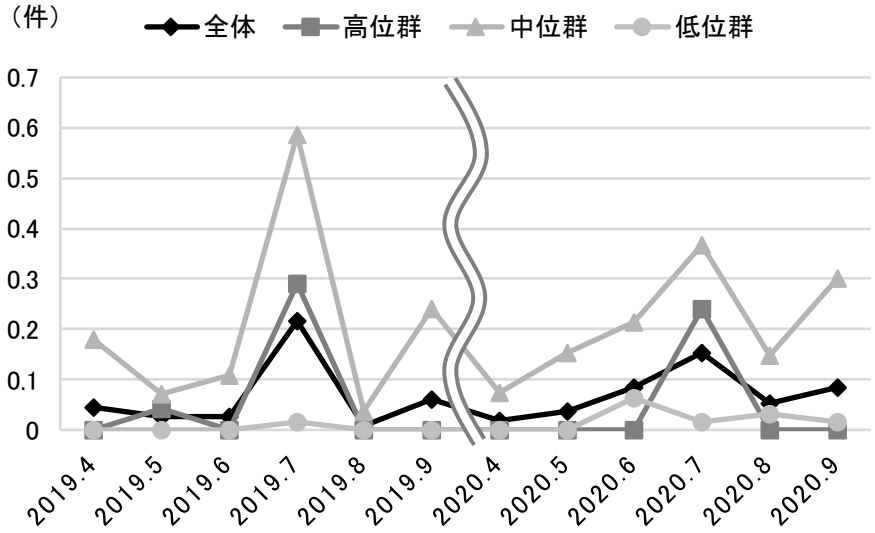
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.43	0.61	0.69	0.85	0.50	0.95
コロナ感染者数	高位群	0.56	0.70	0.68	1.21	0.71	0.93
	中位群	0.50	0.63	0.84	0.92	0.24	1.36
	低位群	0.35	0.57	0.65	0.65	0.53	0.79

Q8-13 その他の問題

「全体」では、「2019.7」が平均 0.22 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.7」が平均 0.29 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.7」が平均 0.59 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 0.06 件でもっとも多くなっている。

図表 II-209　Q8-13 コロナ感染者数別 その他の問題:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.04	0.03	0.03	0.22	0.01	0.06
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.04	0.00	0.29	0.00	0.00
	中位群	0.18	0.07	0.11	0.59	0.04	0.24
	低位群	0.00	0.00	0.00	0.02	0.00	0.00

		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.02	0.04	0.09	0.15	0.05	0.09
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.00	0.24	0.00	0.00
	中位群	0.07	0.15	0.21	0.37	0.15	0.30
	低位群	0.00	0.00	0.06	0.02	0.03	0.02

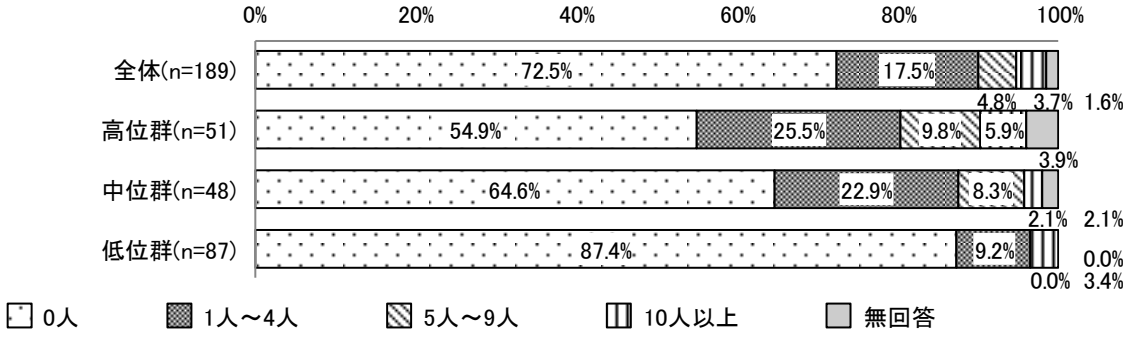
(5) 新型コロナウイルス感染防止を理由とした課題

Q9① 新型コロナウイルス感染防止を理由に、家庭訪問を断った保護者の実人数

「全体」では、「0 人」が 72.5%でもっとも割合が高く、次いで「1 人～4 人」が 17.5%となっている。

「高位群」では、「0 人」が 54.9%でもっとも割合が高く、次いで「1 人～4 人」が 25.5%となっている。「中位群」では、「0 人」が 64.6%でもっとも割合が高く、次いで「1 人～4 人」が 22.9%となっている。「低位群」では、「0 人」が 87.4%でもっとも割合が高く、次いで「1 人～4 人」が 9.2%となっている。

図表 II-210　Q9① コロナ感染者数別　新型コロナウイルス感染防止を理由に、家庭訪問を断った保護者の実人数:単数回答

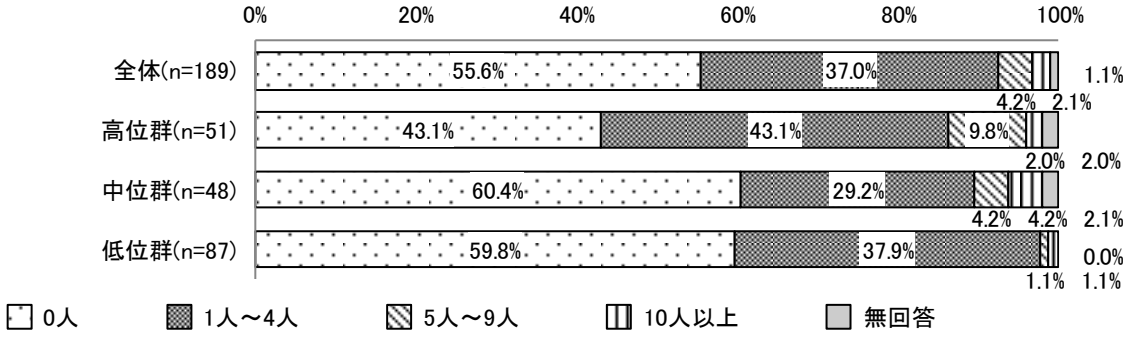


Q9② 新型コロナウイルス感染防止を理由に、登校しない児童生徒の数

「全体」では、「0 人」が 55.6%でもっとも割合が高く、次いで「1 人～4 人」が 37.0%となっている。

「高位群」では、「0 人」「1 人～4 人」が 43.1%でもっとも割合が高く、次いで「5 人～9 人」が 9.8%となっている。「中位群」では、「0 人」が 60.4%でもっとも割合が高く、次いで「1 人～4 人」が 29.2%となっている。「低位群」では、「0 人」が 59.8%でもっとも割合が高く、次いで「1 人～4 人」が 37.9%となっている。

図表 II-211　Q9② コロナ感染者数別　新型コロナウイルス感染防止を理由に、登校しない児童生徒の数:単数回答



3. 考察

(1) 学校調査に関するまとめ

本節では、新型コロナウイルス感染症の拡大によって学校や子ども、保護者の状況がどのように変化したのか検討した。具体的には同一の質問項目に対してコロナ前、休講期間中、学校再開直後、現在と 4 つの時点における状況を回答してもらうことで、それぞれの変化の状況について把握した。主な結果について以下にまとめる。

1) コロナ禍における子どもの状況の変化

- 「子どもの学校の欠席」（図表 II-145-148）はコロナ前から現在にかけて、すべての群で「多い」の割合が 10 ポイント近く増加した。「多い」の割合の増加幅は、高位群（9.8%→27.5%）、低位群（6.9%→16.1%）で 2 倍強、中位群（6.3%→18.8%）で 3 倍近くとなっていた。
- 高位群では、「子どものストレス・精神状態」（図表 II-101-104）、「子どもの忘れ物の数や回数」（図表 II-54-57）、「子ども間のいじめ」（図表 II-153-156）の項目で「あまり良好でない」又は「多い」の割合がコロナ前から現在にかけて 10 ポイント前後増加した。

2) コロナ禍における保護者の状況の変化

- 「保護者のストレス・精神状態」（図表 II-113-116）の「あまり良好でない」は、コロナ前の低位群（1.1%）を除いて高位群と中位群で 0%であったのが、現在ではその値が高位群で 11.8%、中位群で 4.2%、低位群で 3.4%となっており、すべての群で増加傾向が確認された。
- 「子どもの家庭の経済状況」（図表 II-117-120）の「あまり良好でない」の割合は、高位群（3.9%→17.6%）で 4 倍近く、中位群（4.2%→8.3%）、低位群（3.4%→6.9%）で 2 倍近く増加していた。

3) コロナ禍における学校の状況の変化

- 「保護者との連絡回数」（図表 II-177-180）の「多い」への回答は、コロナ前から現在にかけて高位群、中位群で 10 ポイント以上増加した。
- 「コロナ感染防止を理由に、家庭訪問を断った保護者の実人数」（図表 II-210）における 5 人以上の回答の割合は、高位群で 15.7%、中位群で 10.4%、低位群で 3.4%と、感染状況が拡大している自治体ほど家庭訪問を断れる人数が多くなっている傾向にあった。

4) 学校と他機関との連携状況の変化

- 「他機関との連絡回数」（図表 II-185-188）では、すべての群でコロナ前から現在にかけて「多い」への回答が 10 ポイント前後増加した。特に高位群（13.7%→27.5%）と中位群（10.4%→27.1%）では「多い」への回答の割合が 2 倍以上増加していた。

5) 学校における支援状況の変化

- 「いじめ：警察への相談・通報」（図表 II-198）、「貧困に関する問題」（図表 II-205）、「虐待、貧困以外の家庭環境に関する問題」（図表 II-206）は 2019 年度と比べ 2020 年度ではどの群でも件数が増加傾向にあった。
- 「児童虐待に関する問題」（図表 II-204）では、中位群において 2019 年度は 4-6 月にかけて件数が増

加傾向にあったのに対して、2020 年度では 4-6 月にかけて減少傾向であった。

(2) まとめ

新型コロナウイルス感染症の拡大による子どもの変化として、どの群においても影響がみられたのが「子どもの学校の欠席」（図表 II-145-148）であった。これはコロナ前から現在にかけて「多い」と回答された割合が、高位群、中位群で 2 倍から 3 倍となっているだけでなく、低位群でも 2 倍となっていることからもわかる。「保護者との連絡回数」（図表 II-117-180）が高位群と中位群において「多い」の回答が増加した結果からも、家庭と連携した子どもへのアプローチがとられるようになったと考えることができる。その一方で、「家庭訪問の回数」（図表 II-173-176）への回答がコロナ前から現在にかけてどの群でもほとんど変化していないことや、高位群ほど家庭訪問を断れる人数が増加していくという傾向が確認された。こうした結果から、家庭と連携した子どもたちへの支援が重要となっているなかで、実際に家庭の状況を把握し、家庭と連携した支援を行っていくことが、特に新型コロナウイルス感染症の拡大している地域において困難となっている実態があると考えられる。

中位群や低位群でコロナ前から現在にかけてあまり変化はみられず、高位群で変化の見られる項目も明らかとなった。例えば、「子どもの問題行動」（図表 II-149-152）、「子どもの友人関係トラブル」（図表 II-157-160）の「多い」の回答が、コロナ前から現在にかけて高位群のみ 5 ポイント以上増加していた。このような結果からも、新型コロナウイルス感染症の拡大している自治体の学校ほど、子どもたちの学校生活に与える影響が多いということを確認することができる。なお、コロナ前から現在にかけてすべての群で「あまり良好でない」への回答に 5 ポイント以上変化のみられなかった項目として、「子どもの学習意欲」（図表 II-97-100）があった。休講期間中、学校再開直後では「あまり良好でない」への回答が増加していたものの、現在においてはコロナ前とほぼ同様の値となっている。子どもたちの学習意欲については、新型コロナウイルス感染症の影響をそこまで受けていないということがわかる。

新型コロナウイルス感染症の影響から、学校と他機関との連携についても変化が確認された。顕著な変化が確認されたのが、「他機関との連絡回数」（図表 II-185-188）であった。コロナ前から現在にかけて、「多い」と回答された割合が、高位群と中位群で 2 倍以上、低位群でも「多い」の回答が 10 ポイント増加していたことからも、感染拡大の状況に関わらず、他機関と連携した子どもへの支援が重要視されている状況にあるといえる。一方で、「他機関への訪問回数」（図表 II-189-192）、「制度やサービスの利用」（図表 II-193-190）への回答結果は、コロナ前から現在にかけてどの群においても大きな変化は見られなかった。こうした結果から、他機関と連携した支援を重要視する動きはあるものの、実際の制度やサービスの利用にまでは至っていない状況を確認することができる。新型コロナウイルス感染症の影響から対面を伴う実際の訪問や制度の利用が行いづらかったという状況も考えられるが、学校内における課題については、学校でまずは対処していこうとする動きがあると考えられる。

問 8 では、2019 年度と 2020 年度の 4 月から 9 月までの各種課題の認知件数や発生件数を集計しており、学校における支援状況の変化をみることができる。2019 年度と 2020 年度で変化のみられた項目がいくつか確認された。まず、認知件数や発生件数が 2019 年度よりも全体的に増加している項目として、「いじめ：警察への相談・通報」（図表 II-115）、「貧困に関する問題」（図表 II-122）、「虐待、貧困以外の家庭環境に関する問題」（図表 II-123）があった。「貧困に関する問題」を除き、高位群において 2020 年度の 6 月、7 月に件数のピークがみられ、傾向として増加していることが確認された。

また、2019 年度と変化の傾向が異なっていた項目として、「児童虐待に関する問題」、「貧困に関する問題」があった。例えば、「児童虐待に関する問題」では、中位群で 2019 年度は 4 月から 6 月にかけて件数が増加傾向にあり、6 月から 8 月にかけて低下していく傾向にあるが、2020 年度では 4 月から 6 月にかけて低下し、6 月から 8 月にかけて増加する傾向が確認された。「貧困に関する問題」でも 2019 年度は 4 月から 6 月にかけてどの群でも一定の値をとっていたのが、2020 年度では中位群と高位群で 5 月から 6 月にかけて増加している傾向がみられた。こうした結果から、多くの学校が休講期間であった 4 月 5 月では家庭の状況に関わる課題もみえにくくなり、認知件数や発生件数として表出していなかったものが、学校再開後や 1 学期の懇談などを経て家庭の状況を把握できるようになり、2019 年度とは異なる増加の傾向がみられたと考えられる。

III.　総合考察

Ⅲ. 総合考察

本調査の目的は、新型コロナウイルス感染症により生じた社会システムの急激な変化による子どもの生活への影響について、2 つの調査（１）新型コロナウイルス感染症の影響を検討する保護者とその子どもを対象とした調査（以下、保護者調査・子ども調査）、（２）困難を抱える子どもの対応をする機関の把握実態・対応状況の変化を検討するための調査（以下、機関調査）から検討し、政策提言を行うことである。

新型コロナウイルス感染症の到来は、突発的であり、意図的でなく発症者と未発症者を分断するという無差別性があり、身体的にはもちろんだが、それだけでなく経済的にも家族関係、対人的関係など様々に問題を社会にもたらした。これらの体験は生活の急激な変化や精神的負担、苛立ちや遺恨、または罪悪感など様々なコントロールできない感情を伴う。つまり、自然災害の発生時と同様の社会現象が生じる可能性があり、今までの様々な災害時の社会心理的分析や蓄積された知見は参考になるであろう。

こういった観点から、本調査では、トラウマケアの視点、子どもの貧困の視点で先行研究を参考に実施した。本項では、社会福祉の立場から結果に関する総合考察を行う。

1. コロナ禍の影響:メンタルヘルスの観点から

(1) 新型コロナウイルス感染症がメンタルヘルスに与える影響

重村ら（2020）は、今回の新型コロナウイルス感染症のパンデミックを CBRNE（chemical, biological, radiological, nuclear, high-yield explosives；化学・生物・放射線物質・核・高性能爆発物）災害の一亜系ととらえることができるとしている。CBRNE の特殊性として、防護服など特殊対策が必要になること、猛烈な不安や不確実性を伴うこと、実際には感染していないが感染したと自覚する人が発生し得ること、社会的混乱が生じること、政府のリスク管理が問われる事態になり得ることなどが挙げられている。そして、CBRNE 災害は、医療インフラに大きな打撃を与えるとともに、人々の心身の健康状態を悪化させ、 行動の変容をもたらすとしている。すなわち、移動外出は減少を余儀なくされ、アルコール飲酒などの健康リスクを高める行動が増え、配偶者間暴力や家庭内虐待などの増加につながるとされているのである。

一般的に、新型コロナウイルス感染症パンデミックとその結果についての特徴として、①心的外傷（トラウマ）となりうること、②予測不能であること、③制御不能であることが挙げられているが（Denckla et al., 2020）、これらはいずれも長期的に人々の心身の健康に大きな影響を与える可能性があるものである。

実際に、新型コロナウイルス感染症が一般人口のメンタルヘルスに与える影響についてのメタアナリシスでは、人々の不安症状、うつ症状、PTSD 症状、心理的苦悩やその他のストレス症状が増悪することが報告されており、そのリスク要因として、女性や若年令者、精神疾患を有する人達が挙げられている。また、感染者とその家族や関係者、医療従事者などとともに、もともと不良な社会経済的状態にある人や心身の健康不全を抱えている人、ソーシャルサポートが乏しい人なども、新型コロナウイルス感染症の影響を被りやすい高リスク集団として挙げられている（Shigemura et al., 2020）。

(2) 今回の調査結果についての考察

今回の大規模調査の結果を見ると、さまざまな観点から、新型コロナウイルス感染症が子どもや親、お

よび、子どもの支援機関に大きな影響を与えていることがわかるが、ここでは、主にインターネットによる親子調査の結果をもとに、メンタルヘルスの観点から考察する。

①子どものトラウマと PTSD 症状

トラウマとは、個人の力では対処できないくらい圧倒的な出来事を体験した時に被るストレスのことであるが、今回の新型コロナウイルス感染症は、まさに子どもにとって、トラウマとなり得る出来事である。今回の調査では、新型コロナウイルス感染症に関連したトラウマとなりうるできごとと子どもの PTSD 症状について、簡易な質問紙尺度（UCLA 心的外傷後ストレス障害インデックス新型コロナウイルス感染症対応短縮版）を使用して調査している。本来は、すべて子どもから回答を得るべきものであるが、今回は全体の質問量の関係から、トラウマとなりうるできごとに関しては親に回答してもらい、PTSD 症状については子どもから回答を得るという変則的な構成になっている。そのため、結果の解釈には慎重でなければならないが、少なくとも約 10%の子どもが最低 1 個の新型コロナウイルス感染症関連のトラウマとなりうるできごと（子ども自身が感染、子どもにとって大切な人が隔離または陽性あるいは死亡、子どもにとって大切な人がコロナ関連の仕事をしているなど）を体験していた。これは、2002～2006 年に一般住民を対象に実施された世界精神保健日本調査における、「命にかかわるような病気」または「自宅での暴力の目撃」の体験率と同程度であり（Kawakami et al., 2014）、今後のメンタルヘルス対策を考える上で無視できないポイントである。

また、これらの体験を有している子ども 101 人のうち、何らかの PTSD 症状があると回答した子どもは 93.1%にも上り、PTSD の可能性が高いとされた子どもは 17.8%であった（図表 III-1）。これは、児童青年のトラウマ体験と PTSD の関係を調査したメタアナリシス（Alisic et al., 2014）において、性的虐待などの対人間トラウマを体験した女子の PTSD の発症率とほぼ同等の値である。本調査において、低年齢の子どもは、質問の意味を十分に理解して回答したかどうかは疑問であるが、少なくとも、今回の新型コロナウイルス感染症が子どものこころにトラウマとなるような大きな影響を及ぼした可能性が示唆された。

図表 III-1　新型ウイルス感染症関連のトラウマとなりうるできごとが 1 つ以上あった子どもの PTSD 症状

	度数	割合
レベル0	7	6.9%
レベル1：わずかなストレスレベル	42	41.6%
レベル2：軽いストレスレベル	34	33.7%
レベル3：重いストレスレベル	18	17.8%
合計	101	100.0%

②親のメンタルヘルス

K10 を用いて親のメンタルヘルスを調べた項目では、平均 8.02 点（標準偏差 8.3）で、平常時の一般住民の平均値 5.8 点（標準偏差 6.1）（川上ら，2005）よりも高い値を示していた。また、気分障害や不安障害のおそれがありとされる 15 点以上のハイリスク集団は 19.25%だった。先行研究では、新潟県十日町市で 2011 年に発生した震度 6 弱の地震後の 40 歳以上の成人を対象とした調査で 15 点以上のハイ

リスク者が 9.1%と報告されており（Tachibana et al., 2014）、それと比べてもかなり高値であった。

一方、子どもの回答が得られた親のみに絞って K6 の項目を抽出して算定したところ、平均値は 5.15 点（標準偏差 5.52）で、平常時の一般住民の平均値 3.5 点（標準偏差 3.8 ; 川上ら，2005）よりも高値であり、新型コロナウイルス感染症流行地の成人を対象とした先行研究（Yamamoto et al., 2020）とほぼ同等の値を示していた。また本調査では、心理的ストレスが高いとされる 5〜9 点が 23.7%、気分障害や不安障害の恐れがあるとされる 10〜12 点が 8.2%、重症障害相当とされる 13 点以上が 11.6%であり、国立成育医療研究センター（2020）によるほぼ同時期の親子調査と同様の結果であった。これらは、2019 年の国民生活基礎調査の値よりもはるかに高値だった。

いずれにせよ、今回の調査では、新型コロナウイルス感染症流行下において、親のメンタルヘルスは、平常時の成人のメンタルヘルスよりも悪化しており、先行研究と同様の状態にあることが裏付けられた。

③子どものメンタルヘルスに影響を及ぼす要因

本調査のクロス集計の結果から、子どものストレスレベルと有意に関係していた因子は、「障害手帳の有無」と「親のメンタルヘルス」であった。また、「親の勤務状態の変化」が親のメンタルヘルスや子どもの PTSD 症状に有意に影響を与えていることも示された。さらに、「親身になってくれる人」「思いやってくれる人」「気分転換をさせてくれる人」「情報を教えてくれる人」「留守を頼める人」など親をサポートしてくれる人の存在が、子どものさまざまな困り感を低減させることが明らかになった。

これらの結果は、もともと何らかの脆弱性を有する人たちにより大きな悪影響が及ぶ可能性や、親のメンタルヘルスが子どもに多大な影響を与えること、さらには、親へのサポートがひいては子どもの苦悩を軽減するという、これまでの先行研究の結果（Shigemura et al., 2020）を裏付けるものであった。

(3) 今後の支援について

新型コロナウイルス感染症の公衆衛生対策で重要なことは、精神健康に有害であることが知られている 3 つの要因、すなわち、①恐怖、②社会的孤立、③スティグマへの配慮であると言われている。WHO は新型コロナウイルス感染症の感染予防と身体健康を守るために、「Do the Five」を提唱し、広く一般の意識を高める取り組みをしているが、メンタルヘルス対策においても同様の取り組みが必要であると考えられている。ハーバードの TH チャン公衆衛生学校では、トラウマ理論やエビデンスに基づいた災害メンタルヘルスの考え方をもとに、次のような「メンタルヘルスのための REACH」を提唱している（Denckla et al., 2020）。

① 問題に気づくこと（**R**ecognize the problem）
　パンデミックは非常にグローバルにストレス・恐怖・不安を広げる。

② 社会的セーフティネットの拡大（**E**xpand the Social Safety Net）
　経済的及び社会的影響から人々を守ることでパンデミックの精神健康への悪影響が低減する。

③ 最もリスクの高い人達への支援（**A**ssist Those Most At Risk）
　DV 家庭や特別なニーズを有する子ども、以前から精神的問題を有する人や孤立状態にある人達への支援が重要である。

④ レジリエンスを育成する（**C**ultivate Resilience）
　集団レベルでの心理的応急処置（サイコロジカル・ファーストエイド実施の手引

き第 2 版）などのエビデンスに基づいた戦略を普及させることが必要。

⑤ 共感力を持つ（**H**ave Empathy）

自分自身や他人、家族、隣人へのやさしさを積極的に示すことで、自分自身のストレスだけでなく、周りの人のストレスも軽減することができる。

さらに、ヨーロッパ・トラウマティックストレス学会は、安全性・信頼性と透明性・協働とピアサポート・エンパワメントなどを中心価値とするトラウマインフォームドケア（亀岡ら，2018）の取組みが、新型コロナウイルス感染症のパンデミック下においても必要であるとしている。メンタルヘルスに深刻な影響を及ぼす可能性のある新型コロナウイルス感染症に対応するためには、トラウマに関連した問題意識を高め、再トラウマ化を回避し、予防を強化することが、新型コロナウイルス感染症の被害を受けた個人・家族・地域・社会の回復力を支えるために重要であると考えられているのである（Javakhishvili et al., 2020）。

本調査においても、新型コロナウイルス感染症が、わが国の親子のメンタルヘルスに甚大な影響を及ぼしている実態が示されたことから、今後、わが国においても同様の対応が必要とされていると思われる。

参考文献

Alisic, E, Zakta, AK, van Wesel, F, et al. Rates of post-traumatic stress disorder in trauma-exposed children and adolescents: meta-analysis. British J of Psychiatry, 204:335-340, 2014.

アメリカ国立子どもトラウマティックストレス・ネットワーク，アメリカ国立 PTSD センター「サイコロジカル・ファーストエイド実施の手引き第 2 版」兵庫県こころのケアセンター訳，2009 年 3 月．（http://www.j-hits.org/）

Denckla, CA, Gelaye, B, Orlinsky, L, et al. REACH for mental health in the COVID19 pandemic: an uegent call for public health action. European Journal of Psychotraumatology, 11(1), 2020.

Javakhishvuli, JD, Ardino, V, Bragesjo, M, et al. Trauma-informed responses in addressing public mental health consequences of the COVID-19 pandemic: position paper of the European Society for Traumatic Stress Studies (ESTSS). European Journal of Psychotraumatology, 11(1), 2020.

亀岡 智美, 瀧野 揚三, 野坂 祐子他．トラウマインフォームドケア ：その歴史的展望. 精神神経学雑誌.

120：173-185. 2018.

川上憲人，近藤恭子，柳田公佑．成人期における自殺予防対策の在り方に関する精神保健的研究．平成16年度厚生労働科学研究費補助金（心の健康科学研究事業）．「自殺実態に基づく予防対策の推進に関する研究」分担研究報告書.

Kawakami, N, et al. Trauma and posttraumatic stress disorder in Japan: Results from the World Mental Health Japan Survey. J Psychiatr Res, 53: 157-165, 2014.

国立成育医療研究センター．コロナ×こどもアンケート第3回調査報告書．2020.
http://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/report/finreport_03.html

重村淳, 高橋晶, 大江美佐里他．COVID-19（新型コロナウイルス感染症）が及ぼす心理社会的影響の理解に向けて．トラウマティック・ストレス, 18(1): 1-9, 2020.

Shigemura, J, Ursano, RJ, Morganstein, JC, et al. Public responses to the novel 2019 coronavirus 2019-nCoV） in Japan: Mental health consequences and target populations. Psychiatry Clin. Neurosci., 74: 281-282, 2020.

Tachibana, A, Kitamura, H, Shindo, M, et al. Psychological distress in an earthquake-devastated area with pre-existing high rate of suicide. Psychiatry Res, 30(2): 336-40, 2014.

Yamamoto, T, Uchiumi, C, Suzuki, N, et al. The Psychological Impact of 'Mild Lockdown' in Japan during the COVID-19 Pandemic: A Nationwide Survey under a Declared State of Emergency. International Journal of Environmental Research and Public Health, 17, 2020.

2. コロナ禍の影響:社会福祉の立場から

(1) 本調査の特徴

新型コロナウイルス感染症による生活の変化は、2020 年 1 月末の発症以来、4 月からの緊急事態宣言を経て、1 年を経た 2021 年 1 月に再度の緊急事態宣言が発出されるに至っている。この波のなか、子どもを取り巻く生活は大きく変化し、今までの生活が当たり前ではなくなった。そして、生活の苦しさがさまざまな角度で報道されている。しかし報道は、当然ながら許可が得られるところであるため、ある意味では偏ったものとならざるを得ない。つまり、公的な機関や相談の実態は一般社会には見えにくい。広く社会に示されるのは、熱心に取り組む NPO や地域、企業などにフォーカスされることになる。現在の報道から、日本の子ども家庭福祉行政は何も対応できない存在なきものかと思わされるような愕然とする実態が示されている。

そこで本調査は、まずは可視化されにくい子どもにかかわる公的機関における支援の実態に関して、点ではなく線として把握できるように、コロナ前後として、長時間の経緯を網羅的に把握することを目的とした。児童相談所と一時保護所、市町村の母子保健部門、児童相談・母子相談部門、教育委員会と学校などの機関の実態と対応状況の変化を把握した。人口規模別にも分析を行ったが、さらに 2020 年 9 月末時点の都道府県別コロナ感染者数（人口 10 万人あたり累計）をもとに、都道府県を感染者数高位群／中位群／低位群の３つに区分し分析を行った。コロナが始まって 1 年であり、公的な援助機関の実際を可視化することは意義があると考える。

保護者と子どもの調査も様々に行われつつあるが、子どもの年齢ごと・年収ごとに分析したことも特徴的であろう。発生後 1 年たたない時期であることの課題も存在するが、この時期に大規模調査を行い、すでに問題視されていることも含め明確に可視化したことの意義は大きい。

(2) 子どもや家族に与える影響

今回の調査は「大阪府子どもの生活に関する実態調査」（大阪府立大学，2017）の項目を多く活用したが、どの項目もすべてにおいて年収の差が明確に表出したという、全数把握スタイルの「大阪府子どもの生活に関する実態調査」の特徴とは違ったが、コロナ禍であることはどの家庭にも広く影響を与えているという、さらに深刻な状況ともいえる実態が明らかになった。詳細は、各章に記載があるため、ここでは省くが、以下の３点に焦点化し取り上げる。

①見えないリスクの高さ

今回の結果から、テレワークや休職、失業による、配偶者・パートナーと過ごす時間あるいは学校が休校や活動制限が生じて、子どもが家で過ごす時間が増え、家族に変化が生じたと考えられる。例えば、保護者調査では家庭の中で精神的・身体的・その他の負担が増えた割合が 4 割弱となっている。また子ども調査では、高いストレスを抱える子どもが約 6 割という危機的な状況が示された。経済状況や不本意な在宅生活が、家庭内不和を起こす可能性が高く、それは様々なところに影響することも明らかになった。このことは、すでに世間で言われていることではあるが、4 割から 6 割と高い割合を可視化したことは、危機が迫っている実感を持ちやすいであろう。

また障がいを持つ子どもがいる世帯の子どもは、障害を持つ子どもがいない世帯の子どもに比べてストレスレベルが高く、リスクが存在することを認識する必要がある。

②子どもの生活に関する困り感

ストレスの根源となっている可能性のある、困りごとを見てみると、保護者は勤務状況の変化等で精神的負担がある中で、子どもの「食事の状況」「生活リズム乱れ」「学業の遅れ」などに 4〜5 割の保護者が心配している。子どもも同様にこれらの項目に困っていた。これらはおおむね一致しているが、親の方が子どもより困り感が高かった。逆に子どもの方が、困り感が高かった項目は、学校で過ごしていた時間に自宅で過ごすことになり、自宅で親が不在になっている時間をどのように過ごしていいか自身の居場所に不安を持っていたこともわかった。

精神的には、子どもの集中できないことや何かのきっかけで思い出すと、すごくいやな気持ちになる、恐ろしくなる、悲しくなるというような反応を感じている子どもが「ごくたまにある」や「時々ある」というレベルで 30%ほど存在した。これらの反応は、子どもが明確に意識化しないことであり、これから先にどのような影響をもたらすのか非常に懸念が感じられる。

また学校に行きづらいと感じた子どもは 3 分の 1 をしめ、声にならない子どもたちの悲痛な叫びととらえられよう。

③つながりに関して

保護者の分析を通じて、世帯年収は夫婦間の信頼感に影響を与えていること、夫婦間の信頼感は子どもが感じる家庭関係の変化に影響を与えること、保護者を支える人がいるかどうかは、子どもの困りごとに影響を与えることがわかった。つまり保護者のソーシャルサポートや家族に信頼関係が存在する場合、子どもも感情の安定につながることが明らかになった。このことは、親の心身ともに健康であることが子どもとのかかわりに影響を与え、それが子どもの自己肯定感に影響し登校意欲につながっていくという大阪調査の結果（山野，2019）とつながるものであった。また、コロナ禍における保護者の「精神的健康」と「孤立」そして「世帯年収」とが関連していた。これも先行調査の同様の結果であった。

(3) 関係機関調査から見えること

ここでは、コロナ前、休校期間中、コロナ後という時点比較を行うことや、虐待相談や就学援助など、申請月があり増減の揺れが激しい項目も想定されるため、1 年前の同じ月と比べる方法をとった。そして、学校や保育園等の休校や休園措置の影響、情報照会、連携体制などを確認し結果を示してきたことに関して横断的に考察を行う。さらに児童相談所のみ質問内容に少し違いがあるが、3 つの時点で同じように設問し分析を行った。

①支援機関の活動推移について

コロナ禍において、どの機関も災害時と同様に、ケース対応は休校による影響など一定期間減少し、その後増加するという傾向が明らかになった。各相談部門、相談内容によっては減少のまま戻らないなどの違いも生じた。この中でもっとも懸念されることは、すべての子どもが対象の健診業務や全戸訪問事業への影響である。これらは、子どもの発達段階に応じて決められた時期に行う必要があり、時期がずれると意味がない。つまり単に日を延ばせばいいということではなく、時期を外したことによる、しわ寄せがのちの子どもに生じることにもなる、重要な問題である。これは予測可能なため、止まることが生じても可

能な方法を踏まえておくなど対策が必要である。

相談内容で特徴的だったのは、児童虐待相談である。児童相談所は、昨年と比較して数字が下がっており、ほかの機関のような一旦下がってまた昇るような動きをしない。そもそも児童相談所はパンク状態であり、コロナに特別に対応できていないことがうかがえる。

また極めて特徴的だったのは、学校である。今回の調査対象は相談機関や相談部門であるため、学校とは違った点もある。そのなかで学校は、子どもが直接出向く身近な機関としてデータは明確で、保護者・子ども調査と合致する。つまり不登校の増加が明らかであった。このことは子ども調査の子ども本人のデータがあらわすことと矛盾がない。

②相談内容の傾向について

学校や支援機関では、様々に訪問を伴う作業（学校の家庭訪問、保健所における事業など）を実施しているが、コロナによる自粛によって、活動は余儀なく延期されたり、中止されたりした。これは、孤立しがちな保護者や子どもに会話する機会や勇気づける機会を逃したことになる。気になる子どもたちをキャッチできず、結果的には見えないところで、子どもたちのストレスが高くなっていくことを放置せざるをえなくなったものと考える。

教育委員会において休校期間中から相談件数が増加したのは、児童虐待に関する問題、貧困に関する問題であり、7 月に明らかに貧困問題が多かったことは、文部科学省による「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』の事業が 6 月にかけて本格的に実施されたことが大きい。児童虐待や貧困問題が増加傾向に動いたことは、コロナの影響があって、変化したと考えられる。しかし、いじめや暴力行為の現象などほかの問題にしわ寄せがいったのではないかという懸念もある。例年の文部科学省学校基本調査で出される暴力行為はおおむね校内暴力であることから、休校期間中は、この数値がなくなるのも当然である。子ども調査における、ストレスを抱える子どもたちが約 6 割であったことを踏まえると、学校で行動化していた子どもたちが家庭のなかで何等かにストレスをため込むことになったことが想像できる。特に発症数の多い高位群では、いつものように児童虐待数が増加せず、低位群ほど増えないなどからコロナによる影響で見えなくなったケース、拾えなくなったケースが存在するのではないかと懸念される。

児童相談所では、身体的虐待相談が増加し、ほかの種類の児童虐待相談は減少傾向であった。児童相談所における子どもの問題の特徴的なこととして、ゲーム依存の相談、性的な問題、DV に関係する虐待相談が増えたことであった。さらに精神的にしんどさを感じている保護者が増えた。人口規模が多い高位群の自治体は、その傾向が顕著で、3 時点のどこをとってみても、精神的しんどさを持つ父親は約 30%、母親は約 50～60%と母親の方が多い。それは保護者調査の結果からも母親の子どもの休校期間のストレスをみれば理解できる。

③連携について

学校における相談件数が 2020 年 4 月、5 月と少なかったのは、休校期間中であり、明らかに学校は子どもが通っているという意味の機能はしておらず、子どもの実態が把握できなかったためである。警察が増えているのは、警察は一般に通報されやすく、学校が機能しない時期に地域やほかから警察につながったのであろうことがうかがえる。

また、休校期間中から学校再開後にかけて、学校では他機関との連絡回数がいずれの群においても増加

していたことから、学校側から他機関と連携する意識が新型コロナウイルス感染症の拡大によって高まっているといえる。さらに、学校が今までほぼ連携してこなかった保健所と連携が始まったことは、コロナ禍だからこそ起きたことであろう。今後コロナにかかわらず関係性が発展していくことに期待したい。

(4) 今後の支援について

今回、保護者子ども調査と機関調査によって、コロナによる影響の実態が明らかになった。一つ目は、広く子どもたちのストレス発散ができなかったことである。それによる問題が発生している、あるいは、する可能性が大きい。例年、問題行動調査において明らかにされるが、調査の暴力行為のなかでは、9 割以上は学校でおきる暴力行為であることと、今回の 3 割強の子どもたちが高いストレスを抱えていること、コロナ禍での居場所に困っていたことを鑑みると、関連している可能性がある。つまりストレスを行動化する場所も機会も持てなかった子どもは、ゲーム依存や性的な問題として、見えにくい方向へと形を変えたことと考えられる。親のストレスや精神的負担の高さからもこれらの問題行動が見えにくいが、これからも発生率が高いと考えられる。

二つ目は、コロナ禍においてはストレスが内面に向かい、保護者も子どもも孤立していくことである。親の影響を多く受けているがゆえに、このストレスが自身の内側に向かうことも懸念される。警察庁によると、去年 1 年間に自殺した人は、速報値 2 万 919 人で、過去最少だった一昨年より 750 人、3.7%増えた。

先行研究ではすでに、コロナ禍による子どものストレスに対する認識に有意な関係が見出されている（Russell et al., 2020）し、うつ症状とスマートフォン依存・インターネット依存、親の問題と関連も明らかにされている（Duan et al., 2020）。つまり、ストレス発散とインターネット依存は、コロナとの関連においてかなり注視すべきであろう。

三つ目は、支援機関においては、平時から、自然災害や新型コロナウイルス感染症のような緊急時においても対応できるような人員体制と支援体制を検討すべきでことである。緊急事態宣言下においても乳児家庭訪問事業、養育支援訪問事業、乳児健康診査などの母子保健部門では、いずれの自治体も可能な限りで事業を継続し、特に 6 月以降に訪問数や受診人数を大幅に増やすなどの対応がされていた。他方、今回のコロナ渦の対応において、児童相談所一時保護所においては、時間外勤務が増加し疲弊している職員の状況が明らかとなっている。すべての子どもが対象の健診業務や全戸訪問事業が縮小される、受診の時期を外したことによる、しわ寄せがのちの子どもに生じることにもならないように、事業が止まることが生じても可能な方法を踏まえておくなど対策が必要である。

以下、政策として提案を行う。

①貧困問題への対応

今回の結果でも様々な給付金などの制度（例えば、「令和２年度子育て世帯への臨時特別給付金」、「ひとり親世帯臨時特別給付金」など）を創設しても使用されない、多くはつながらなかった。制度を作るだけでは意味がなく、制度の方に必要な子どもに活用される仕掛けが必要である。さらに様々な制度創設者や支援者ですら存在する受給者に関する偏見や自己責任論の視線は未だ存在しており、これらを払拭する政府からの理念や価値の提示など働きかけが必要なほどである。こういった世間の壁があることが元々自身から積極的につながりにくい必要な人たちがさらにつながろうとならないことが今回の調査で

も明らかになった。例えば、一部の自治体で取り組んでいるという高校奨学金の一部自動化なども取り入れるべきである。また学習支援は意欲引き上げ支援から奨学金申請、学業に励むなど一連の動きがあり、意欲引き上げから支援として位置づけ、ジョブコーチのように伴奏できるエデュ・コーチのような創設も必要であろう。

②子どものリスクを発見する仕組み

必要な子どもをキャッチアップするために、すでに開発し文部科学省がホームページ（文部科学省・山野研究室，2020）上でも掲載され推奨されているスクリーニングの導入（山野ら，2020；山野ら，2021）を制度化することを提案する。日々日常の些細な気付きを入力し、忘れ物、遅刻、諸費滞納など横断的に確認しながら学校職員（専門職を含む）で議論し、支援方策を決定するという、発見、方向性の決定、支援の実施（意欲引き上げ支援から意識したもの）がスムーズにできるように行うものである。リスクのある子どもにはアラートが出る仕組みである。これを AI 化することが始まりつつあるが、自動で必要な子どもがピックアップでき、学校職員にアドバイスするようなシステムを提案する。

カナダオンタリオ州は、州内の自治体と協調し必要な住民が支援を受けやすいシステムへの移行プログラムを公表した。具体的には前線のワーカーは就労プログラムや技術支援、子育て支援につなげる活動に注力し、州自体の支援申込・支払いシステムをより素早く簡便なものとすることで、新型コロナウイルス感染が危惧される状況下でも継続的な支援が可能になることを企図している。

③福祉行政と教育行政の連携のデジタル化について

福祉分野と教育分野において情報を共有して確認できたり、利用できたりする DX 化を行う必要がある。多忙で無駄な働き方を改革し、事務作業は最小限の力として教員や福祉の専門家の知恵を出し合うところは生かしていくことを推奨したい。内閣府においてこの教育と福祉の壁や教育や福祉現場におけるデータへの抵抗感を払拭させる制度構築が検討される予定である。法改正含め、子どもの最善の利益のために、今後に期待したい。

イギリスでは同じデータを関係機関で共有し、データのみ共有しているのであって、関係機関で連携会議を行っているわけではない。効果もすぐに確認でき、お互いに頑張るモチベーションになるし、成功した方法の共有にもなっている。

④オンラインカウンセリングなどの導入

新型コロナウイルス感染症においてオンラインがかなり広まったことで、ストレスなく気軽に相談できるツールとして、オンラインカウンセリングも考えられるであろう。すでにアメリカイリノイ州の一部で導入され、感染拡大後に素早くオンラインカウンセリングに切り替えることで、ケアが必要な子ども・家庭、そこにおけるストレスへの対応を新型コロナ感染拡大後も継続的に行っている。

⑤地域資源の活用

このようななかで、注目すべきこととして、コロナ禍の食事支援が難しく打撃を受けるなか、子ども食堂の活動がどうすべきか悩みながら、新たな動きとして宅配を多くのところで開始し、子ども食堂自体の個所数が増加していた。これは見えない貧困や孤立に世間の関心がコロナによって高まり、人々の主体性

を動かしたと考えられよう。こういった地域密着した支援は先述した孤立へのケアに有効であり（沖縄県・大阪府立大学，2019）、今後、貧困対策だけでなく孤立対策にとっても重要な施策となるであろう。また本人からなかなか動き出せない点については、アウトリーチによる支援展開を幅広く実施する必要がある。これもすでに先行研究は存在し（沖縄県・大阪府立大学，2019）、家庭訪問による支援によって就学援助や無料塾につながり、支援に結びついた多さがわかる例がある。

せっかく様々な素晴らしい取り組みがなされているが、必要な子どもに活用されないというミスマッチも起きており、子ども食堂のような地域密着の取り組みをネットワーク化することで主体性をアップし持続可能なものにする仕組み、スクリーニングのような学校と地域をつなぐ仕組みが必須であろう。誰もがふらっと立ち寄れる場を増やし、そこにしっかりつなぐ仕組みが必要である。こうした貧困対策と以前さかんであった児童虐待予防の方策である子育てサークルのネットワーク化などと必要な仕組みは基本同じような点が多く、先行事象に学ぶべきであろう。

最後に、本調査においての限界について触れる。保護者・子ども調査については、今回の厚生労働科学研究特別研究の半年という限られた期間のなかで、インターネットで実施したため、全数把握の形で実施した「大阪府子どもの生活に関する実態調査」などとは違い、年収の低い方が多くアクセスしていないことが限界といえる。また、もう 1 点は、機関調査では、国で行われている調査を参考に調査票を作成したが、全国 1,750 ほどの自治体は様々で、自治体によっては実態とずれが生じ、回答がしづらいものがあったと思われる。先述したように、半年という非常に短い調査期間との兼ね合いで調査票の検討に時間をかけることができない等、調査の限界があった。

付記　本調査を実施するにあたり、多くの方にご協力をいただきました。ここに、心より感謝の意を表します。調査対象者の皆様方には、新型コロナウイルス感染症対策のご多忙のところを、調査配布、回収にご協力いただきました。非常に高い回収率を得ることができたことは皆様方のご協力の賜物です。最後になりましたが、ご回答いただいた調査対象者の皆様にあらためて深く感謝いたします。

参考文献

文部科学省（2020）．令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

総務省．第 32 次地方制度調査会第 25 回専門小委員会．https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/chihou_seido/singi/02gyosei01_03000176_00043.html（2021 年 3 月 4 日閲覧）

Government of Ontario. Ontario working with municipal partners to improve social assistance. https://news.ontario.ca/en/release/60316/ontario-working-with-municipal-partners-to-improve-social-assistance. February 11, 2021（2021 年 3 月 4 日閲覧）

Duan, L, Shao, X, Wang, Y, Huang, Y, Miao, J, Yang, X, and Zhu, G (2020). An investigation of mental health status of children and adolescents in China during the outbreak of COVID-19. Journal of Affective Disorders, 275:112 – 118.

Russell, B, Hutchison, M, Tambling, R, Tomkunas, A, and Horton, A (2020). Initial Challenges of

Caregiving During COVID-19: Caregiver Burden, Mental Health, and the Parent–Child Relationship. Child Psychiatry & Human Development, pages 1–12.
山野則子（2019）．子どもの貧困調査．明石書店.
大阪府立大学（2017）．大阪府子どもの生活に関する実態調査．公立大学法人大阪府立大学.
沖縄県・大阪府立大学（2019）．平成 30 年度沖縄子供の貧困緊急対策事業アンケート調査報告書．公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室.
文部科学省・山野則子研究室（2020）．スクリーニング活用ガイド～表面化しにくい児童虐待、いじめ、経済的問題の早期発見のために～．公立大学法人大阪府立大学山野則子研究室.
山野則子・石田まり・山下剛徳（2020）．学齢期における子どもの課題スクリーニングの可能性．社会問題研究．69(148): 1-11.
山野則子・小倉康弘・石田まり（2021）．見えない貧困，子ども虐待などを背景にした子どもへの支援システム作り．教育システム情報学会誌．38(1): 31-41.

Ⅲ. 資料

1．調査票:教育委員会調査

令和2年度厚生労働行政推進調査事業（厚生労働科学特別研究事業）
コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

市町村調査:教育委員会

本調査は，厚生労働省特別研究の一環として，新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会生活の急激な変化の下，子どもの生活・またその公的支援体制への影響を明らかにし，政策提言を行うことを目的としております。本調査では，児童相談部門，保健福祉部門，教育部門に共通項目も含めてお伺いしております。業務のご多忙の折に大変心苦しいですが，日々子どもたちのために働く皆様のご苦労や思いを受け止め，政策に反映されるよう，少しでも可能な範囲で調査にご協力を賜りたく存じます。なお，貴部局でのご回答が困難な場合は，管轄部局に参照の上でご回答をお願い致します。

ご回答いただきました調査票データの取り扱いは，個人情報の漏洩に伴う不利益を生じないよう厳重に管理し，本件委託業者とは「個人情報に関する覚書」を取り交わすなど，個人情報の保護に最大限の配慮を致します。本調査により得られた情報は，上記特別研究完了に伴う研究報告書，論文・学会発表等の研究目的以外に使用されず，研究における使用の際には個人が特定されないような記述を行う等，取扱いに関しても細心の注意を払います。調査票へのご回答の中断・再開が可能であり，ご回答を控えたいとお感じになった場合には，無理にご回答を要求するものではありません。本調査票への回答を以て，本調査へのご協力に同意を頂いたものとさせていただきます。

その他本調査票に関してご質問等ございましたら，下記のお問い合わせ先にてお受け致します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先:大阪府立大学　人間社会システム科学研究科
山野則子研究室
〒599-8531　大阪府堺市中区学園町1-1
電話:072-254-9783
E-mail:eb-ssw@sw.osakafu-u.ac.jp

【提出期限:2020年12月4日（金）】

回答者様の職種・役職	回答欄→	

問1.貴自治体の規模について，1～7のうち該当する数字を回答欄にご記入ください。

1.政令指定都市
2.中核市（児童相談所設置あり）
3.中核市（児童相談所設置なし）
4.1～3以外の人口10万人以上の市
5.人口10万人以下の市
6.町
7.村

回答欄（数字）→	

図表 Ⅲ-1　市町村調査：教育委員会調査票

問2．貴自治体において，新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校・休園措置があったかどうか，下記にご回答ください。
※回答が難しい場合には「8．不明」をご入力ください。

1．あり
2．なし
3．不明

回答欄（数字）→		
	公立小・中学校	
	幼稚園	
	認定こども園など	

問3．他機関・他部局との連携体制についてお聞きします。
①新型コロナウイルス感染拡大前・②休校期間中・③学校再開後における，貴部署あるいは貴職からみた以下の他機関・他部局との連携体制について，該当する数字をご記入ください。
※休校措置をとっていない場合は，①③のみご回答ください。

	回答欄（数字）								
	まったく行わない	あまり行わない	行う	頻繁に行う	非該当（本人兼務など）	①コロナ前（～2020年2月）	②休校期間中（2020年3月～）	③学校再開後（2020年6月頃～）	変化の主な背景・要因等がありましたら↓にご記入ください
記入例）A機関との連携	1	2	3	4	5	4	2	2	
1-1．学校との連携	1	2	3	4	5				
1-2．学校への情報照会	1	2	3	4	5				
2-1．母子保健部局との連携	1	2	3	4	5				
2-2．母子保健部局への情報照会	1	2	3	4	5				
3-1．児童相談部局との連携	1	2	3	4	5				
3-2．児童相談部局への情報照会	1	2	3	4	5				
3-4．女性母子相談部局との連携	1	2	3	4	5				
3-5．女性母子相談部局への情報照会	1	2	3	4	5				
3-6．保育部局との連携	1	2	3	4	5				
3-7．保育部局への情報照会	1	2	3	4	5				
4-1．警察との連携	1	2	3	4	5				
4-2．警察への情報照会	1	2	3	4	5				
5-1．児童相談所との連携	1	2	3	4	5				
5-2．児童相談所への情報照会	1	2	3	4	5				
5-3．児童相談所からの専門的助言	1	2	3	4	5				
5-4．児童相談所からのバックアップ	1	2	3	4	5				

図表 Ⅲ-1　市町村調査：教育委員会調査票（続き）

問4-1. 貴委員会における支援状況についてお聞きします。
2019年1月～9月 -2020年1月～9月それぞれの1ヶ月間について，以下の項目の数をご記入下さい。
※人数等が0 の場合は0 とご記入下さい。また回答が難しい箇所につきましては空欄として下さい。

		回答欄 数字）																	
		2018年度			2019年度						2019年度			2020年度					
		(2019年)			(2019年)						(2020年)			(2020年)					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1. いじめ	認知件数																		
2. 出席停止措置	件数																		
3. 長期欠席者（病気）	人数																		
4. 長期欠席者（経済的理由）	人数																		
5. 不登校	人数																		
6. 暴力行為（小学校）	発生件数																		
7. 暴力行為（中学校）	発生件数																		
8. 不登校に関する相談	相談件数																		
9. 学業・進路に関する相談	相談件数																		
10. 家庭に関する相談	相談件数																		
11. いじめを除く友人関係に関する相談	相談件数																		
12. 教職員との関係をめぐる相談	相談件数																		
13. 児童虐待に関する問題	対応件数																		
14. 貧困に関する問題	対応件数																		
15. 虐待，貧困以外の家庭環境に関する問題	対応件数																		
16. 心身の健康・保健に関する問題	対応件数																		
17. 発達障害等に関する問題	対応件数																		
18. その他の問題	対応件数																		
19. 就学援助	申請者数																		
	受給者数																		
20. 高校生等奨学金	申請者数																		
	受給者数																		

＊これらの調査項目は，文部科学省 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」や SSW 活動報告フォーム」などを参考に作成しております。

図表 Ⅲ-1 市町村調査：教育委員会調査票（続き）

問4-2. 支援人材についてお聞きします。

①スクールカウンセラー

1. いる

2. いない　回答欄 数字)→

②スクールソーシャルワーカー

1. いる

2. いない　回答欄 数字)→

問5. その他, 新型コロナウイルス感染拡大の前後で状況が大きく変化したとお感じになる点や困っていることについてご自由に記述して下さい。

図表 Ⅲ-1　市町村調査：教育委員会調査票（続き）

２．調査票：学校調査

令和２年度厚生労働行政推進調査事業（厚生労働科学特別研究事業）
コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

学校調査

本調査は，厚生労働省特別研究の一環として，新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会生活の急激な変化の下，子どもの生活・またその公的支援体制への影響を明らかにし，政策提言することを目的としております。コロナ禍の貴校における状況を率直にお答えいただきたく存じます。業務の多忙の折にご協力を賜ることを大変心苦しく思いますが，日々子どもたちのために働く皆様の御苦労や思いを受け止め，国の政策に反映されるよう，少しでも可能な範囲で調査にご協力賜ることをお願い申し上げます。

ご回答いただきました調査票データの取り扱いは，個人情報の漏洩に伴う不利益を生じないよう厳重に管理し，本件委託業者とは「個人情報に関する覚書」を取り交わすなど，個人情報の保護に最大限の配慮を致します。本調査により得られた情報は，上記特別研究完了に伴う研究報告書，論文・学会発表等の研究目的以外に使用されず，研究における使用の際には個人が特定されないような記述を行う等，取扱いに関しても細心の注意を払います。調査票へのご回答の中断・再開が可能であり，ご回答を控えたいとお感じになった場合には，無理にご回答を要求するものではありません。本調査票への回答を以て，本調査へのご協力に同意を頂いたものとさせていただきます。

その他本調査票に関してご質問等ございましたら，下記のお問い合わせ先にてお受け致します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

お問い合わせ先：大阪府立大学　人間社会システム科学研究科
山野則子研究室
〒599-8531　大阪府堺市中区学園町1-1
電話：072-254-9783
E-mail：eb-ssw@sw.osakafu-u.ac.jp

【提出期限：2020年12月4日（金）】

問1．回答者様の職種・役職について、1～4のうち該当する数字を回答欄にご記入ください。

1．管理職　　3．養護教諭
2．教員　　4．その他（　　）

回答欄（数字）→

問2．貴校の属する自治体の規模について、1～7のうち該当する数字を回答欄にご記入ください。

1．政令指定都市
2．中核市（児童相談所設置あり）
3．中核市（児童相談所設置なし）
4．1～3以外の人口10万人以上の市
5．人口10万人以下の市
6．町
7．村

回答欄（数字）→

図表　Ⅲ-2　学校調査調査票

問3．貴校の種別をお答えください。

1．小学校　　2．中学校

回答欄 数字）→

問4．貴校の全校児童生徒数をお教えください。

回答欄 数字）→

問5．貴校において、新型コロナウイルス感染拡大に伴う休校措置はありましたか？

1．あり　　2．なし

回答欄 数字）→

問6． 休校措置を行った場合） 休校中に貴校全体で実施したことをお教えください。 複数回答可）

1．家庭訪問 対面）
2. 家庭訪問 非対面…プリント類をポストインするなど
3．各家庭へ個別に電話・メール
4. オンライン授業 録画）
5．オンライン授業 中継）
6. 教員による児童生徒預かり
7．教員以外による児童生徒預かり
8．その他（　　）

回答欄 数字）→

図表 Ⅲ-2　学校調査調査票（続き）

問7-1. コロナ禍における子ども・保護者・学校の状況の変化についてお聞きします。

①新型コロナウイルス感染拡大前・②休校期間中・③学校再開直後・④現在における総合的な状況について、該当する数字を回答欄にご記入ください。
＊休校措置をとっていない場合は、①③④のみご回答ください。

						回答欄（数字）			
	まったく良好でない	あまり良好でない	どちらともいえない	まぁまぁ良好	とても良好	①コロナ前（～2020年2月）	②休校期間中（2020年3月～）	③学校再開直後（2020年6月頃）	④現在（2020年10月）
0.　回答例）子どもと教職員の関係性	1	2	3	4	5	4	1	2	5
1.　子どもと教職員の関係性	1	2	3	4	5				
2.　子どもの他児との関係性	1	2	3	4	5				
3.　子どもの学習意欲	1	2	3	4	5				
4.　子どものストレス・精神状態	1	2	3	4	5				
5.　保護者と子どもの関係性	1	2	3	4	5				
6.　保護者と教職員の関係性	1	2	3	4	5				
7.　保護者のストレス・精神状態	1	2	3	4	5				
8.　子どもの家庭の経済状況	1	2	3	4	5				
9.　教職員同士の関係性	1	2	3	4	5				

図表 Ⅲ-2　学校調査調査票（続き）

						回答欄 数字）			
	非常に少ない	少ない	どちらともいえない	多い	非常に多い	①コロナ前（～2020年2月）	②休校期間中（2020年3月～）	③学校再開直後（2020年6月頃）	④現在（2020年10月）
10．子どもが希望を話す	1	2	3	4	5	4	1	2	5
11．子どもが過去を話す	1	2	3	4	5				
12．子どもが家族を話す	1	2	3	4	5				
13．子どもの忘れ物の数や回数	1	2	3	4	5				
14．子どもの学校の遅刻	1	2	3	4	5				
15．子どもの学校の欠席	1	2	3	4	5				
16．子どもの問題行動	1	2	3	4	5				
17．子ども間のいじめ	1	2	3	4	5				
18．子ども間の友人関係トラブル	1	2	3	4	5				
19．子どもの自傷行為	1	2	3	4	5				
20．保護者の問題行動	1	2	3	4	5				
21．保護者からの苦情の回数	1	2	3	4	5				
22．家庭訪問の回数	1	2	3	4	5				
23．保護者との連絡回数	1	2	3	4	5				
24．ケース会議の実施	1	2	3	4	5				
25．他機関との連絡回数	1	2	3	4	5				
26．他機関への訪問回数	1	2	3	4	5				
27．制度やサービスの利用	1	2	3	4	5				

図表 Ⅲ-2　学校調査調査票（続き）

問7-2．上記の1～27の項目のうち、特に「コロナの影響を受け深刻化している」と感じる項目を【3つ】選択して数字をご記入ください。

回答欄（数字）→			

問8．貴校における支援状況についてお聞きします。
2019年4月～9月・2020年4月～9月 それぞれの1ヶ月間について、以下の項目の数をご記入下さい。
※人数等が0の場合は0とご記入下さい。また回答が難しい箇所につきましては空欄として下さい。

		回答欄（数字）											
		2019年度						2020年度					
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1．いじめ：警察への相談・通報	件数												
2．いじめアンケート	実施率												
3．いじめ	認知件数												
4．長期欠席者（病気）	人数												
5．長期欠席者（経済的理由）	人数												
6．不登校	人数												
7．暴力行為	発生件数												
8．児童虐待に関する問題	対応件数												
9．貧困に関する問題	対応件数												
10．虐待、貧困以外の家庭環境に関する問題	対応件数												
11．心身の健康・保健に関する問題	対応件数												
12．発達障害等に関する問題	対応件数												
13．その他の問題	対応件数												

＊これらの調査項目は、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」や「SSW 活動報告フォーム」などを参考に作成しております。

図表 Ⅲ-2 学校調査調査票（続き）

問9．以下の①②について、あてはまる数字をご記入ください。

①コロナ感染防止を理由に、家庭訪問を断った保護者の実人数

1．0人　　3．5人～9人

2．1人～4人　4．10人以上

回答欄 数字）→

②コロナ感染防止を理由に、登校しない児童生徒の数

1．0人　　3．5人～9人

2．1人～4人　4．10人以上

回答欄 数字）→

問10．その他、新型コロナウイルス感染拡大の前後で状況が大きく変化したとお感じになる点や困っていることについてご自由に記述して下さい。

図表 Ⅲ-2　学校調査調査票（続き）

令和２年度厚生労働行政推進調査事業
（厚生労働科学特別研究事業）
コロナ禍における子どもへの影響と支援方策
のための横断的研究

機関調査：③市町村調査：教育委員会、学校調査
報告書

令和３年３月
公立大学法人大阪　大阪府立大学　山野則子研究室

課題番号:20CA2065

令和２年度厚生労働行政推進調査事業
（厚生労働科学特別研究事業）
コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

機関調査：④児童相談所・一時保護所調査 報告書

２０２１年３月

研究代表　公立大学法人大阪　大阪府立大学　山野則子研究室

目次

厚生労働行政推進調査事業：コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究 1
（1） 調査の目的 1
（2） 調査方法 1
（3） 調査内容 1
（4） 調査対象者 2
（5） 調査実施日 2
（6） 調査配布・回収率（数） 3
（7） 調査実施主体 3
（8） 研究者一覧 3
（9） 研究対象者の人権の養護とデータの取り扱い 4
I. 児童相談所調査 5
1． 調査概要 6
（1） 調査目的 6
（2） 調査対象 6
（3） 調査方法 6
（4） 調査期間 6
（5） 回収状況 6
（6） クロス分析の軸について 6
2． 調査結果 8
（1） 基本情報 8
（2） 職員数 10
（3） 相談受付状況 11
1） コロナ感染者数別 11
2） 管轄人口別 25
（4） 虐待通告元 39
（5） 主たる虐待者の件数 45
（6） 児童の相談支援業務状況 65
1） 児童間のいじめに関する相談 65
2） 児童の友人関係･トラブル 67
3） 友人関係を築きづらい児童 69
4） ストレスのたまっている児童 71
5） 自傷行為をする児童 73
6） 児童の学習意欲 75
7） 児童の問題行動に関する相談 77
8） 児童のゲーム依存に関する相談 79
9） 児童の性的な問題 81

１０） DV に関係する虐待相談 83
１１） 施設措置中の児童の相談 85
１２） 経済的に厳しい状況の家庭 87
１３） 精神的にしんどさを抱える保護者(実父、継父) 89
１４） 精神的にしんどさを抱える保護者(実母、継母) 91
１５） 保護者との関係が良好でない児童 93
１６） 児童相談所へクレームを入れる保護者 95
１７） 児童との関係構築が難しくなった 97
１８） 保護者との関係構築が難しくなった 99
１９） 保護者と電話連絡する回数 101
２０） 家庭訪問の回数 103
２１） 職員同士の関係構築が難しくなった 105
２２） ケース会議の実施回数 107
２３） 他機関との電話連絡の回数 109
２４） 他機関への訪問回数 111
２５） 相談、福祉サービス・制度の活用 113
２６） 援助方針会議実施までの長期化 115
２７） 職員の時間外勤務 117
２８） 感染が懸念される保護者対応に苦慮した事例 119
２９） 市区町村における児童支援 121
３０） 市区町村における保護者支援 123
３１） 特に深刻な事項 125
（7） 職員の時間外勤務状況 127
（8） 新型コロナウイルス感染症の影響による児童の保護 129
１） 保護に関する状況 129
２） 保護者等の感染により児童を保護した件数 132
３） 保護者等が感染したことにより、児童の保護先となった場所 133
３． 考察 134
（1） 調査対象の概要 134
（2） コロナ禍における児童相談所の受付相談件数の増減について 134
（3） コロナ禍における（①緊急事態宣言時、②宣言解除後、③現在）児童相談所の業務、児童及び保護者の変化について 135
（4） 新型コロナウイルス感染による児童の保護の状況について 136
（5） まとめ 137
II. 一時保護所調査 138
１． 調査概要 139
（1） 調査目的 139
（2） 調査対象 139

（3） 調査方法 139
（4） 調査期間 139
（5） 回収状況 139
（6） クロス分析の軸について 139
2． 調査結果 141
（1） 基本情報 141
（2） 職員数 142
（3） 児童の入所状況 143
1） コロナ感染者数別 143
2） 管轄人口別 157
（4） 新型コロナウイルス感染症拡大前（～2020 年 2 月）と比較した一時保護所の業務状況 171
1） 児童間のいじめ 171
2） 児童の友人関係･トラブル 173
3） 友人関係を築きづらい児童 175
4） ストレスのたまっている児童 177
5） 自傷行為をする児童 179
6） 児童の学習意欲 181
7） 児童の対職員暴力 183
8） 児童間の暴力問題 185
9） 児童の体調不良 187
10） 児童の性的な問題 189
11） 児童が日課に遅れる場面 191
12） 児童の自傷行為 193
13） 児童の無断外出 195
14） 児童の不眠 197
15） 児童の不安感 199
16） 経済的に厳しい状況の家庭の児童の入所 201
17） 精神的にしんどさを抱える保護者を持つ児童 203
18） 保護者との関係が良好でない児童の入所 205
19） 児童相談所へクレームを入れる保護者 207
20） 児童との関係構築が難しくなった 209
21） 職員同士の関係構築が難しくなった 211
22） ケース会議の実施回数 213
23） 行動観察会議実施までの長期化 215
24） 職員の時間外勤務 217
25） 職員の業務の負担感 219
26） 保護児童の入所調整 221
27） 児童と児童福祉司との面会 223

２８）　児童と児童心理司の面接 225
２９）　児童と児童指導員･保育士の面接 227
３０）　児童と学校の教員による面会 229
３１）　感染が懸念される児童の対応に苦慮した事例 231
３２）　一時保護所外での活動 233
３３）　園庭･グラウンドで過ごす時間 235
３４）　体育館での活動 237
３５）　児童の学習時間 239
３６）　児童が室内で過ごす余暇の時間 241
３７）　特に深刻な事項 243
（５）　職員の時間外勤務 245
（６）　新型コロナウイルス感染症による児童の保護 247
３８）　新型コロナウイルス感染症の影響による保護児童の支援 247
３９）　新型コロナウイルス感染症に伴う家庭状況の変化による児童の保護件数 250
３．　考察 251
（１）　調査対象の概要 251
（２）　コロナ禍における一時保護所入所児童の保護理由の変化について 251
（３）　コロナ禍における（①緊急事態宣言時、②宣言解除後、③現在）児童相談所の業務、児童及び保護者の変化について 251
（４）　新型コロナウイルス感染による児童の保護について 252
（５）　まとめ 253
Ⅲ．　資料 254
２．　調査票：児童相談所調査 255
３．　調査票：一時保護所調査 262

厚生労働行政推進調査事業:コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

(1) 調査の目的

本調査の目的は、新型コロナウイルス感染症により生じた社会システムの急激な変化による子どもの生活への影響について、以下の調査から検討し、政策提言を行うことである。(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を検討する保護者とその子どもを対象とした調査 (以下、保護者調査・子ども調査)、(2) 困難を抱える子どもの対応をする機関の実態把握・対応状況の変化を検討するための調査 (以下、機関調査)。

本研究では、上述した2つの調査をとおして、新型コロナウイルスが招いた災難や危機的状況 (以下、「コロナ禍」) の影響を受けて困難を抱えている子どもの実態を明らかにし、声を上げにくい子どもを主体とした社会的課題の同定を目指す。具体的には、保護者調査によって、親の就労状況の変化等の全体像を把握し、機関調査によって、経済的な問題に加えて、虐待や親の精神疾患等の多重的に困難を抱える深刻な子どもに対応する児童相談所・一時保護所、市町村 (児童相談・母子相談部門、母子保健部門、教育委員会、学校) 等の機関の実態と対応状況を把握する。そして、保護者、機関の実態を踏まえた対応策について、感染症による特徴的な変化を同定することで、これまでの自然災害に加え、新たに感染症対応に関して独立した子ども支援計画の設定や方向性を示し、また通常課題に対する対策のなかで、より強化すべき方向性を明確化し新たな示唆を提言する。

(2) 調査方法

保護者調査・子ども調査は、研究代表者・共同研究者が調査票を設計し、インターネット調査会社に調査を委託して実施した。保護者調査・子ども調査では、調査を委託するインターネット調査事業者のモニターの中から、0～19 歳未満 (2020 年 10 月時点) の子どもを持つ保護者を対象とした。保護者調査は、0～19 歳未満 (2020 年 10 月時点) の子どもを持つ保護者の中から調査に協力ができるモニターを対象とした。子ども調査については、保護者調査に協力したモニターの中で、子どもの年齢が小学校高学年 (9 歳～) から高校生・高専生等 (19 歳未満) の子どもで、事前に子ども調査への参加協力についての同意が得られた保護者の子どもに対して調査を行った。

機関調査では、市町村調査、児童相談所調査、学校調査の3つを対象とした調査票調査を実施した。調査方法は、郵送による配布・回収を行った。市町村調査については、Excel 調査票をダウンロードし、メールにて返送する方法も併用した。

(3) 調査内容

保護者調査・子ども調査では、新型コロナウイルスによる仕事への影響、コロナ禍で利用した公的支援制度 (給付金・貸付・猶予や減免等の制度)、新型コロナウイルス感染症で不安に感じたこと、子どもに関する新型コロナウイルスで日々困っていると感じること、休校の影響、家族の状況について、子どもとの関係について、心身の状態、まわりの人や配偶者との関係、生活について、家計について、毎日の生活で感じていること、等の 172 設問 (20 項目) で構成した。

機関調査では、新型コロナウイルスによる業務への影響、他機関・他部局との連携体制の変化、コロナ禍で利用した公的支援制度の実態等について調査した。各部門の調査票構成については、次のとおりで

ある。調査票については、児童相談・母子相談は、675 設問（5 項目）、児童相談所・一時保護所では、315 設問（9 問）、児童相談所では、485 設問（11 問）、母子保健では、228 設問（7 項目）、教育委員会は、415 設問（5 項目）、学校では、50 設問（10 項目）で構成されている。

(4) 調査対象者

保護者調査・子ども調査は事前に 3 万人のモニターに対してスクリーニングの事前調査を行い、子どもの年齢条件（0～19 歳未満の子ども）を満たし、かつ保護者調査・子ども調査の両方（小学校高学年から高校生・高専生等の子どもがいる保護者に限る）、または保護者調査のみ調査協力の同意の得られた保護者（0～19 歳未満の子どもを持つ保護者）を抽出した。本調査では、調査協力の得られた保護者に対して調査を実施し、保護者調査のみの保護者と、保護者調査と子ども調査の両方ともに協力した保護者に対して実施した。本調査では、貧困の状況が厳しいと考えられる、世帯年収が低いサンプルが少なかったため、年収 400 万以下の世帯でかつ保護者調査と子ども調査の両方ともに協力することができる保護者に対して、本調査と統一の項目で追加調査を実施した。

機関調査では、全市町村（1,741 件）の児童相談・母子相談部門・母子保健部門・教育委員会の 3 部署（調査対象機関は 5,223 件（全市町村 1,741 件×3 部署））として、困難を抱える子どもへの支援活動の実態を調査した。児童相談所調査では、児童相談所（全国の支所を含む児童相談所：237 件）と一時保護所（全国の一時保護所：144 件）を調査対象として、著しく困難な子どもの把握実態・対応状況の変化を調査した。児童相談所では、都道府県の児童相談所担当課宛に調査票を送付し、都道府県から各児童相談所に調査票を配布した。回答された調査票は各児童相談所から直接、委託業者へ返送する形を取った。一時保護所においても、都道府県の児童相談所担当課宛に調査票を送付し、都道府県から各一時保護所に調査票を配布し、回答された調査票は各一時保護所から直接、委託業者へ返送する形を取った。

学校調査では、教育委員会宛に調査票を送付し、教育委員会にて対象校の学校 50 校を選定のうえ、学校における困難な子どもの把握実態・対応状況の変化について、新型コロナウイルス感染症の状況による違いについて聞いている。市町村のうち、2020 年 9 月末時点の都道府県別コロナ感染者数（人口 10 万人あたり累計）をもとに、以下の基準で各層 3 自治体ずつ、合計 9 自治体を選定し、1 自治体あたり小中あわせて最大 50 校に対して調査を依頼し、合計 450 校を対象として調査を実施した。そして、教育委員会宛に調査票を送付し、教育委員会にて対象校 50 校を選定のうえ、各学校に調査票を配布した。回答した調査票は各学校から直接、委託業者へ返送する形を取った。

第 1 層：コロナ感染者数が多い自治体
第 2 層：コロナ感染者数が中程度の自治体
第 3 層：コロナ感染者数が少ない自治体

(5) 調査実施日

保護者調査・子ども調査の本調査は、2020 年 10 月 29 日～ 2020 年 10 月 30 日、追加調査は、2020 年 11 月 25 日～2020 年 11 月 26 日に実施した。機関調査は、2020 年 11 月 11 日～2020 年 12 月 11 日に実施した。

(6) 調査配布・回収率(数)

保護者調査・子ども調査は、本調査は保護者調査・子ども調査の両方とも参加の有効サンプル数は 515、保護者調査のみ参加の有効サンプル数は 1,550 の総サンプル数は 2,065 であった。追加調査は、保護者調査・子ども調査の両方とも参加の有効サンプル数は 517 であった。両調査で得られた総サンプル数は 2,582 となった。

機関調査のうち、各市区町村の児童相談・母子相談・母子保健の各部門、また教育委員会への調査に関しては、全市町村 1,741 内の 3 部署、総計 5,223 件の調査依頼を行った結果、2,298 件の回答が得られ、うち有効回答数は 2,198 件となった。したがって、回収率は 44.0%、有効回答率は 42.1%であった。

担当部局ごとの内訳に関して、児童相談・母子相談部門の回答数は 751 件、うち有効回答数は 720 件で、回収率は 43.1%、有効回答率は 41.4%となった。母子保健部門からの回答数は 923 件、うち有効回答数は 900 件で、回収率は 53.0%、有効回答率は 51.7%であった。教育委員会の回答数は 624 件、うち有効回答は 578 件で、回収率は 35.8%、有効回答率は 33.2%であった。

また全国の児童相談所・一時保護所に対する調査依頼の結果、児童相談所に関しては総数 237 か所のうち 134 件、一時保護所に関しては総数 146 か所のうち 79 件の有効回答を得た。回収率と有効回答率はともに、児童相談所 56.5%、一時保護所 54.9%であった。

加えて 2020 年 9 月末時点での都道府県別新型コロナウイルス感染状況に基づき選定された、深刻度「大」・「中程度」・「小」と考えられる 3 市区を選定し、その市区内の小・中学校 50 校に向け送付した調査票（総数 450 件）の有効回答数は 189 件、回収率と有効回収率はともに 42.0%であった。

(7) 調査実施主体

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科

外部委託業者は以下の 2 社である。

- 株式会社マクロミル（保護者調査・子ども調査）
- 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社（機関調査）

(8) 研究者一覧

研究代表者

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　教授　山野　則子

共同研究者

花園大学　社会福祉学部　教授　和田　一郎

兵庫県こころのケアセンター研究部　副センター兼副部長　亀岡　智美

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　准教授　木曽　陽子

会津大学　短期大学部　幼児教育学科　准教授　鈴木　勲

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　伊藤　ゆかり

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　小倉　康弘

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　シランカ　実希

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　李　慧慧

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　林　萍萍

公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　研究員　伊藤　莉央
公立大学法人大阪　大阪府立大学　人間社会システム科学研究科　博士前期課程　石田　まり

(9) 研究対象者の人権の養護とデータの取り扱い

本研究に関する説明を十分に行った後、自由意思により同意の得られた人のみを対象とした。研究への協力はあくまでも自由意思に基づくものであり、調査票への回答の可否によって不利益が生じることがないことを保障した。また、調査によって回答者に苦痛や極度の疲労を与えることが無いよう配慮した。保護者調査・子ども調査では、事前調査で調査対象者の保護者と子どもに対して、調査説明書をウェブ上で読んでもらい、調査協力の承諾が得られた家庭にのみ調査を実施した。子どもの心的な負担にならないように調査票の作成をした。

本研究により得た情報は研究における利用以外では一切使用せず、研究室として保有する調査データの保存に用いる媒体はパスワード管理を行っている。委託先の調査事業者との電子ファイルの授受の際には、必ず暗号化した上で実施した。保護者調査と子ども調査では、調査事業者は対応表の作成はしないが、モニターの回答状況の確認をする目的でアクセスログを取った。研究者側へは匿名加工情報のみの提供のため、アクセスログは研究者側には提供されていない。機関調査においても、本研究室は調査事業者より市町村・施設の特定が出来ない形式にてデータを受け取った。

Ⅰ.　児童相談所調査

Ⅰ. 児童相談所調査

1. 調査概要

(1) 調査目的

本調査は、上記厚生労働省特別研究の一環として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会生活の急激な変化の下、子どもの生活・またその公的支援体制への影響を明らかにし、政策提言を行うことを目的として実施した。

(2) 調査対象

全国の児童相談所（支所含む）：237 件

(3) 調査方法

郵送による配布・回収

（都道府県の児童相談所担当課宛に調査票を送付し、都道府県から各児童相談所に調査票を配布。回答した調査票は各児童相談所から直接返送。）

(4) 調査期間

2020 年 11 月 11 日（水）～2020 年 12 月 14 日（月）（当初締切 12 月 4 日（金））

(5) 回収状況

回収数 134 件（回収率 56.5%）

うち有効回収数 134 件（有効回収率 56.5%）

(6) クロス分析の軸について

以下では、基本的に新型コロナウイルス感染者数（以下、コロナ感染者数）別のクロス集計結果を掲載している。軸の作成にあたっては、2020 年 9 月末時点の都道府県別コロナ感染者数（人口 10 万人あたり累計）をもとに、都道府県を感染者数高位群／中位群／低位群の３つに区分した。都道府県の分類は以下のとおりである。

＜コロナ感染者数３区分＞

高位群	東京都、沖縄県、大阪府、福岡県、神奈川県、愛知県、京都府、石川県、埼玉県、千葉県
中位群	兵庫県、奈良県、富山県、北海道、群馬県、滋賀県、宮崎県、熊本県、福井県、岐阜県、佐賀県、三重県、和歌山県、鹿児島県、山梨県、茨城県、栃木県、島根県、広島県、徳島県、高知県、長崎県、宮城県、長野県、静岡県、山口県、大分県、福島県
低位群	香川県、愛媛県、岡山県、新潟県、山形県、鳥取県、秋田県、青森県、岩手県

また、一部設問については管轄人口規模別のクロス集計結果も掲載している。軸の作成にあたっては、児童相談所調査の問１「１，管轄人口」より、20 万人未満／20 万～60 万人未満／60 万人以上の３区分を設定した。

2. 調査結果

(1) 基本情報

ＩQ1-1,2,3 基本情報_管轄人口、18 歳未満人口、管轄区市町村数

2020 年 4 月 1 日時点での管轄人口・18 歳未満人口・管轄区市町村数の平均は以下のとおりである。

図表 I-1　ＩQ1-1,2,3 コロナ感染者数別　基本情報_管轄人口、18 歳未満人口、管轄区市町村数
:数値回答（平均値）

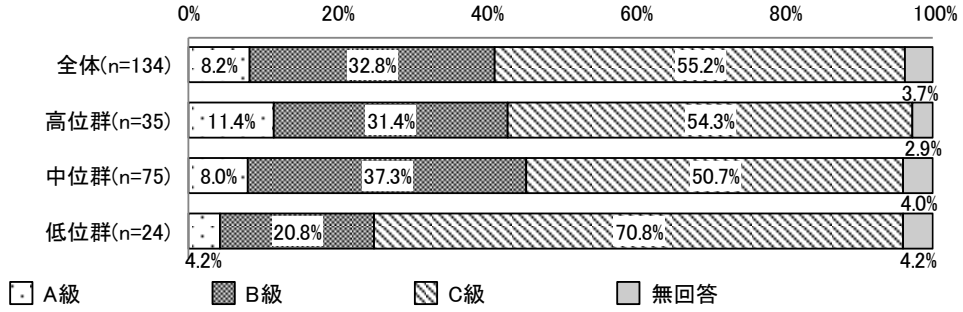
	全体	高位群	中位群	低位群
1. 管轄人口	483.3 千人	694.7 千人	444.4 千人	305.5 千人
2. 18 歳未満人口	72.4 千人	100.5 千人	69.1 千人	41.3 千人
3. 管轄区市町村数	8.0 自治体	6.1 自治体	9.2 自治体	7.3 自治体

ＩQ1-4 基本情報_児童相談所の規模

「全体」では、「C 級」が 55.2%でもっとも割合が高く、次いで「B 級」が 32.8%となっている。

「高位群」では、「C 級」が 54.3%でもっとも割合が高く、次いで「B 級」が 31.4%となっている。「中位群」では、「C 級」が 50.7%でもっとも割合が高く、次いで「B 級」が 37.3%となっている。「低位群」では、「C 級」が 70.8%でもっとも割合が高く、次いで「B 級」が 20.8%となっている。

図表 I-2　ＩQ1-4 コロナ感染者数別　基本情報_児童相談所の規模:単数回答

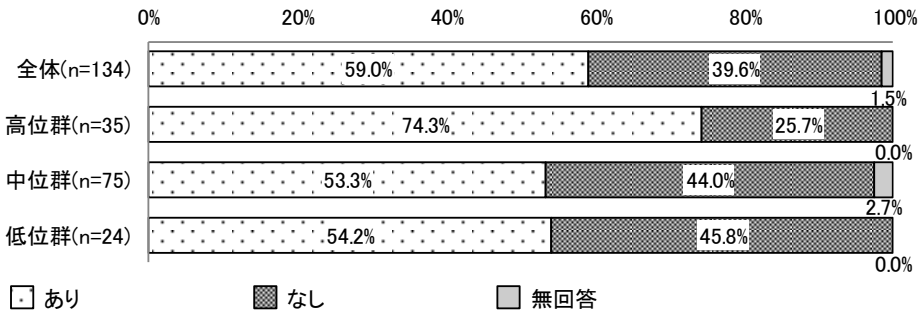


ＩQ1-5 基本情報_一時保護所の併設の有無

「全体」では、「あり」が 59.0%、「なし」が 39.6%となっている。

「高位群」では、「あり」が 74.3%、「なし」が 25.7%となっている。「中位群」では、「あり」が 53.3%、「なし」が 44.0%となっている。「低位群」では、「あり」が 54.2%、「なし」が 45.8%となっている。

図表 I-3　ＩQ1-5 コロナ感染者数別　基本情報_一時保護所の併設の有無:単数回答

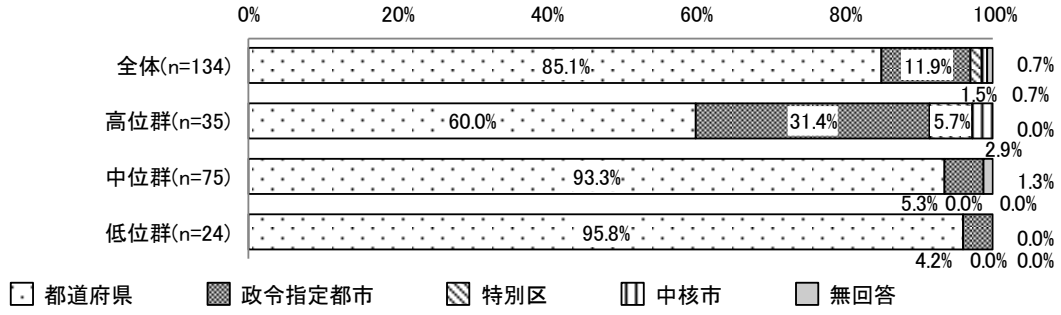


ＩQ1-6 基本情報_児童相談所の設置主体

「全体」では、「都道府県」が 85.1%でもっとも割合が高く、次いで「政令指定都市」が 11.9%となっている。

「高位群」では、「都道府県」が 60.0%でもっとも割合が高く、次いで「政令指定都市」が 31.4%となっている。「中位群」では、「都道府県」が 93.3%、「政令指定都市」が 5.3%となっている。「低位群」では、「都道府県」が 95.8%、「政令指定都市」が 4.2%となっている。

図表 I-4　ＩQ1-6 コロナ感染者数別　基本情報_児童相談所の設置主体:単数回答



（2）職員数

2020 年 4 月 1 日時点で配置されている職員数の平均値は以下のとおりである。

図表 I-5　ＩQ2 コロナ感染者数別　2020 年 4 月 1 日時点で配置されている職員数: 数値回答（平均値）

	全体（人）	高位群（人）	中位群（人）	低位群（人）
児童福祉司（スーパーバイザー）	3.6	5.7	3.1	2.0
児童福祉司	15.1	25.0	12.0	10.1
受付相談員	0.8	1.3	0.6	0.5
相談員	1.8	1.9	1.8	1.3
電話相談員	2.1	2.5	2.3	1.0
児童虐待対応協力員	1.8	2.3	1.6	1.2
医師	2.8	3.2	2.7	2.4
児童心理司	7.5	12.2	6.1	4.7
心理療法担当職員	0.5	0.5	0.6	0.3
保健師	1.0	1.5	0.8	0.6
理学療法士等	0.0	0.0	0.0	0.0
臨床検査技師	0.0	0.0	0.0	0.0

(3) 相談受付状況

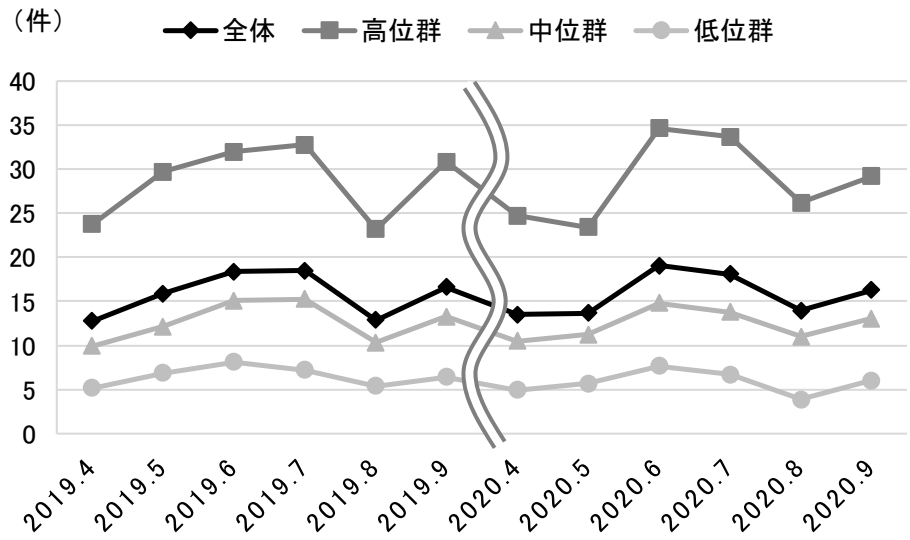
1) コロナ感染者数別

ⅡQ1-1 養護相談_身体的虐待

「全体」では、「2020.6」が平均 19.0 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 34.6 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.7」が平均 15.2 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.6」が平均 8.1 件でもっとも多くなっている。

図表 I-6　ⅡQ1-1 コロナ感染者数別 養護相談_身体的虐待:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		12.7	15.9	18.3	18.5	12.9	16.6
コロナ感染者数	高位群	23.7	29.7	32.0	32.7	23.2	30.8
	中位群	9.9	12.2	15.1	15.2	10.4	13.3
	低位群	5.2	6.9	8.1	7.2	5.4	6.4

		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		13.5	13.7	19.0	18.1	14.0	16.3
コロナ感染者数	高位群	24.7	23.4	34.6	33.6	26.1	29.2
	中位群	10.5	11.3	14.8	13.8	11.0	13.0
	低位群	5.0	5.7	7.7	6.7	3.9	6.1

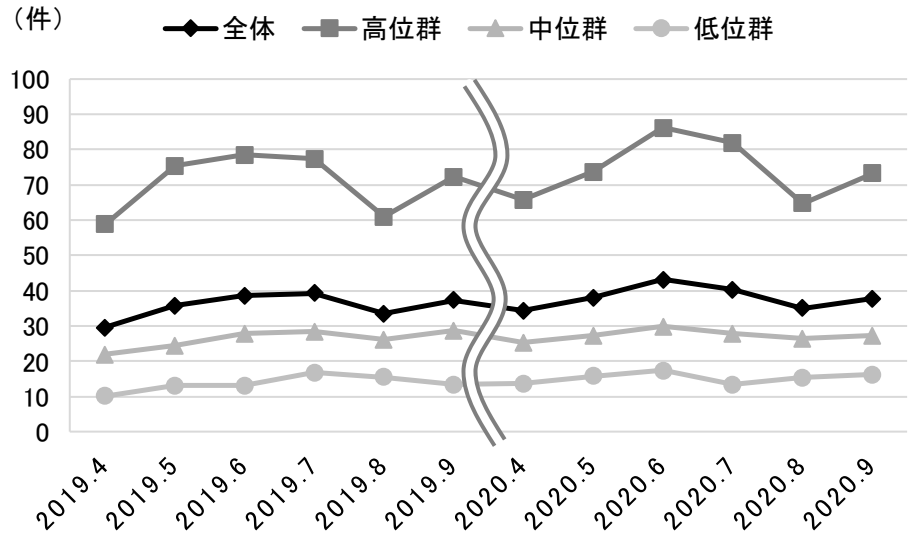
※各カテゴリでもっとも平均件数の多いセルに網掛けを行っている。なお、同じ数値であっても、一方のみに網掛けがされている場合があるが、これは、示されている数値は小数点第二位以下（一部小数点第三位以下）を四捨五入しているものであり、網掛けには四捨五入前の厳密な数値を用いていることによるものである。以下同様。

ⅡQ1-2 養護相談_心理的虐待

「全体」では、「2020.6」が平均 43.1 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 86.1 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.6」が平均 29.8 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 17.4 件でもっとも多くなっている。

図表 I-7　ⅡQ1-2 コロナ感染者数別 養護相談_心理的虐待:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		29.5	35.8	38.6	39.2	33.6	37.3
コロナ感染者数	高位群	58.8	75.4	78.5	77.3	61.0	72.3
	中位群	21.8	24.3	27.8	28.4	26.2	28.6
	低位群	10.1	13.0	13.0	16.8	15.5	13.5

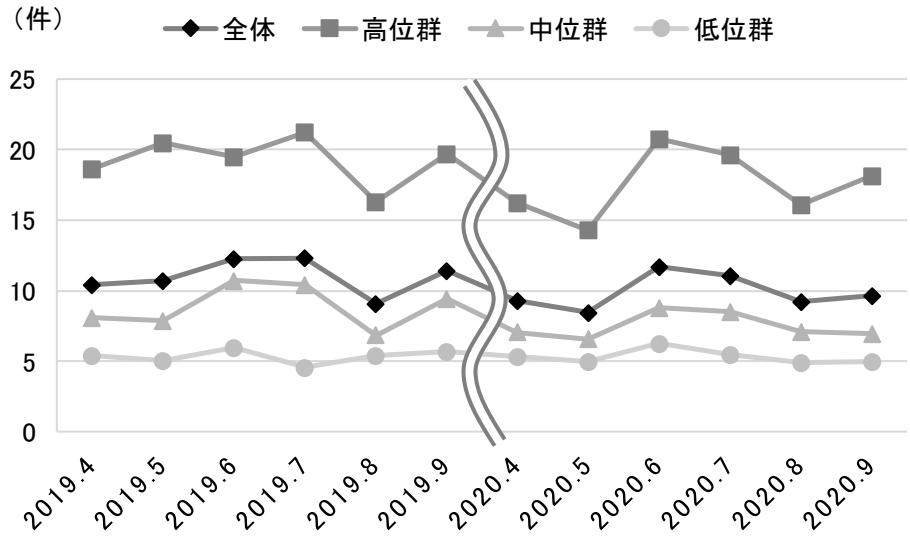
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		34.4	38.0	43.1	40.2	35.0	37.8
コロナ感染者数	高位群	65.6	73.6	86.1	81.9	64.7	73.2
	中位群	25.2	27.2	29.8	27.8	26.3	27.3
	低位群	13.6	15.8	17.4	13.5	15.3	16.3

ⅡQ1-3 養護相談_ネグレクト

「全体」では、「2019.7」が平均 12.3 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.7」が平均 21.3 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 10.7 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 6.3 件でもっとも多くなっている。

図表 I-8　ⅡQ1-3 コロナ感染者数別 養護相談_ネグレクト:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		10.4	10.7	12.2	12.3	9.1	11.4
コロナ感染者数	高位群	18.6	20.5	19.5	21.3	16.3	19.7
	中位群	8.1	7.9	10.7	10.4	6.8	9.4
	低位群	5.4	5.1	6.0	4.6	5.4	5.7

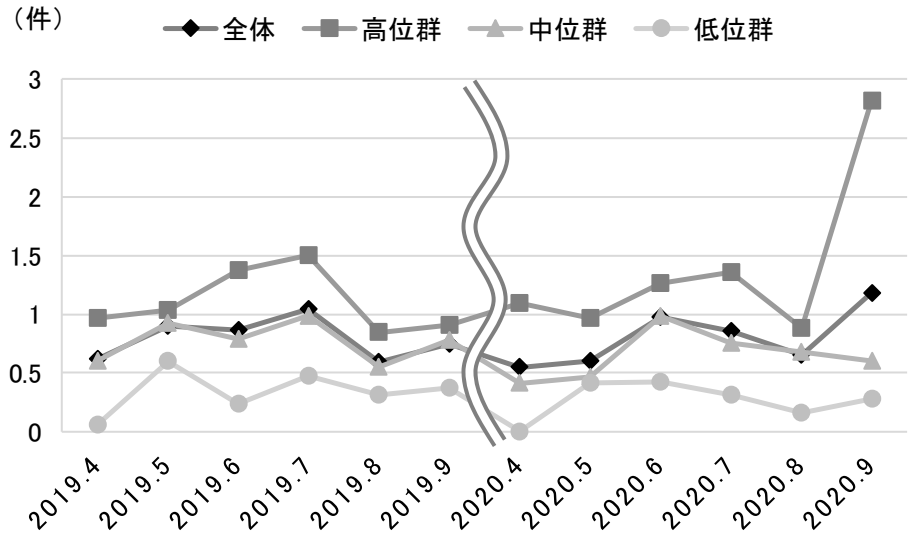
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		9.3	8.4	11.7	11.1	9.2	9.6
コロナ感染者数	高位群	16.2	14.3	20.8	19.6	16.1	18.1
	中位群	7.1	6.6	8.8	8.5	7.1	6.9
	低位群	5.3	5.0	6.3	5.5	4.9	5.0

ⅡQ1-4 養護相談_性的虐待

「全体」では、「2020.9」が平均 1.2 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.9」が平均 2.8 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.7」が平均 1.0 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.5」が平均 0.6 件でもっとも多くなっている。

図表 I-9　ⅡQ1-4 コロナ感染者数別 養護相談_性的虐待:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.6	0.9	0.9	1.0	0.6	0.7
コロナ感染者数	高位群	1.0	1.0	1.4	1.5	0.8	0.9
	中位群	0.6	0.9	0.8	1.0	0.5	0.8
	低位群	0.1	0.6	0.2	0.5	0.3	0.4

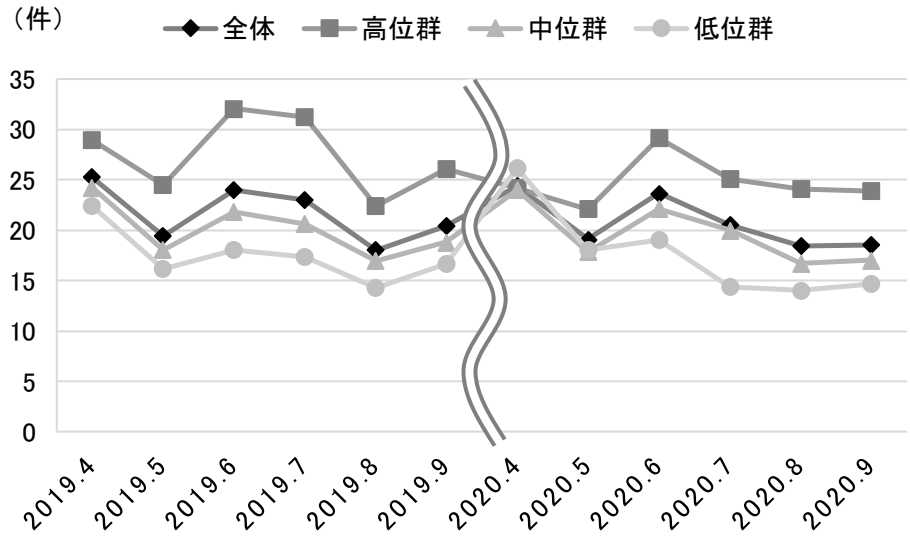
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.5	0.6	1.0	0.9	0.7	1.2
コロナ感染者数	高位群	1.1	1.0	1.3	1.4	0.9	2.8
	中位群	0.4	0.5	1.0	0.8	0.7	0.6
	低位群	0.0	0.4	0.4	0.3	0.2	0.3

ⅡQ1-5 養護相談_虐待以外の養護

「全体」では、「2019.4」が平均 25.2 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.6」が平均 32.0 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.4」が平均 24.2 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.4」が平均 26.2 件でもっとも多くなっている。

図表 I-10　ⅡQ1-5 コロナ感染者数別 養護相談_虐待以外の養護:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		25.2	19.5	24.0	23.0	18.0	20.4
コロナ感染者数	高位群	29.0	24.4	32.0	31.3	22.4	26.1
	中位群	24.2	18.0	21.8	20.6	16.9	18.8
	低位群	22.4	16.2	18.1	17.3	14.3	16.7

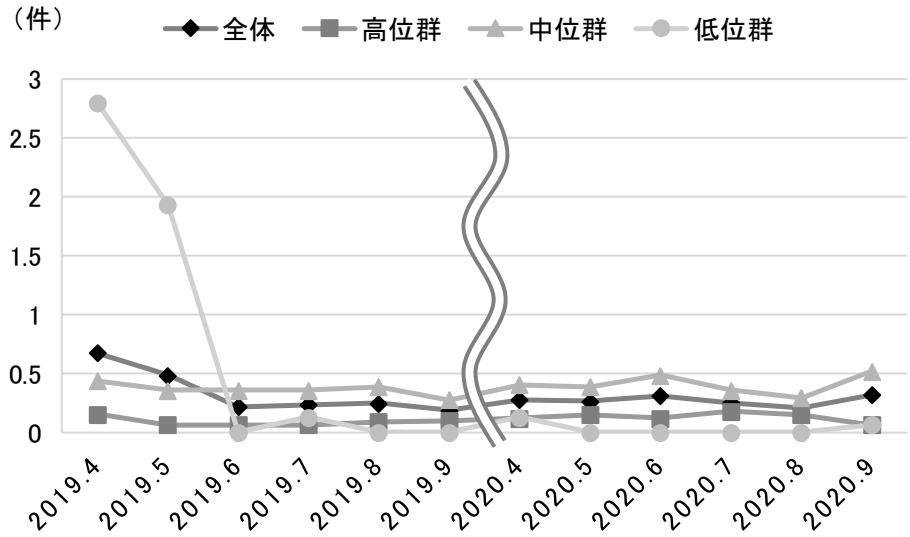
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		24.4	19.1	23.6	20.5	18.4	18.5
コロナ感染者数	高位群	24.2	22.1	29.1	25.1	24.1	23.8
	中位群	24.0	17.8	22.1	20.0	16.7	17.0
	低位群	26.2	18.1	19.0	14.4	14.0	14.7

ⅡQ1-6 保健相談

「全体」では、「2019.4」が平均 0.7 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.7」が平均 0.2 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.9」が平均 0.5 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.4」が平均 2.8 件でもっとも多くなっている。

図表 I-11　ⅡQ1-6 コロナ感染者数別 保健相談:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.7	0.5	0.2	0.2	0.2	0.2
コロナ感染者数	高位群	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	中位群	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
	低位群	2.8	1.9	0.0	0.1	0.0	0.0

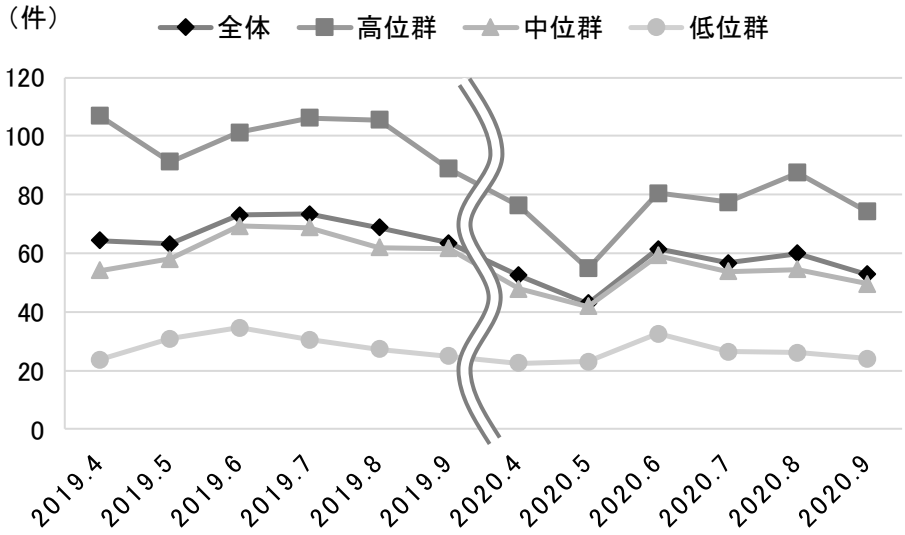
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3
コロナ感染者数	高位群	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1
	中位群	0.4	0.4	0.5	0.4	0.3	0.5
	低位群	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1

ⅡQ1-7 障害相談

「全体」では、「2019.7」が平均 73.4 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.4」が平均 106.9 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 69.2 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.6」が平均 34.6 件でもっとも多くなっている。

図表 I-12　ⅡQ1-7 コロナ感染者数別 障害養護:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	64.3	63.2	73.0	73.4	68.9	63.4
コロナ感染者数	高位群	106.9	91.2	101.3	106.2	105.5	88.9
	中位群	54.1	58.1	69.2	68.8	61.9	61.6
	低位群	23.7	30.8	34.6	30.4	27.3	24.9

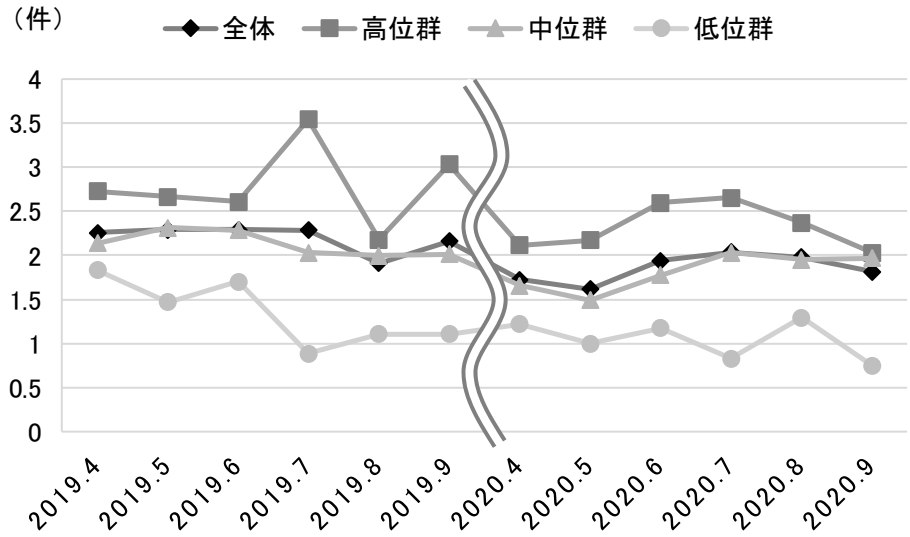
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	52.4	43.0	61.5	56.6	59.9	52.8
コロナ感染者数	高位群	76.3	54.8	80.5	77.4	87.5	74.2
	中位群	47.9	41.9	59.3	53.9	54.5	49.6
	低位群	22.4	23.1	32.6	26.4	26.1	24.1

ⅡQ1-8 非行相談_ぐ犯行為等

「全体」では、「2019.5」と「2019.6」が平均 2.3 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.7」が平均 3.5 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.5」が平均 2.3 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.4」が平均 1.8 件でもっとも多くなっている。

図表 I-13　ⅡQ1-8 コロナ感染者数別 非行相談_ぐ犯行為等:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	2.3	2.3	2.3	2.3	1.9	2.2
コロナ感染者数	高位群	2.7	2.7	2.6	3.5	2.2	3.0
	中位群	2.1	2.3	2.3	2.0	2.0	2.0
	低位群	1.8	1.5	1.7	0.9	1.1	1.1

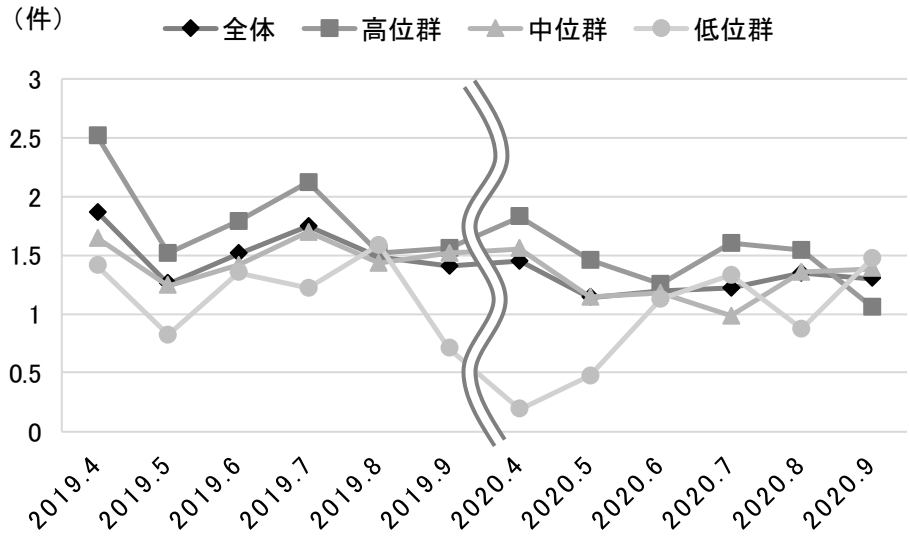
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	1.7	1.6	1.9	2.0	2.0	1.8
コロナ感染者数	高位群	2.1	2.2	2.6	2.7	2.4	2.0
	中位群	1.7	1.5	1.8	2.0	2.0	2.0
	低位群	1.2	1.0	1.2	0.8	1.3	0.8

ⅡQ1-9 非行相談_触法行為等

「全体」では、「2019.4」が平均 1.9 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.4」が平均 2.5 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.7」が平均 1.7 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.8」が平均 1.6 件でもっとも多くなっている。

図表 I-14　ⅡQ1-9 コロナ感染者数別 非行相談_触法行為等:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		1.9	1.3	1.5	1.7	1.5	1.4
コロナ感染者数	高位群	2.5	1.5	1.8	2.1	1.5	1.6
	中位群	1.6	1.2	1.4	1.7	1.4	1.5
	低位群	1.4	0.8	1.4	1.2	1.6	0.7

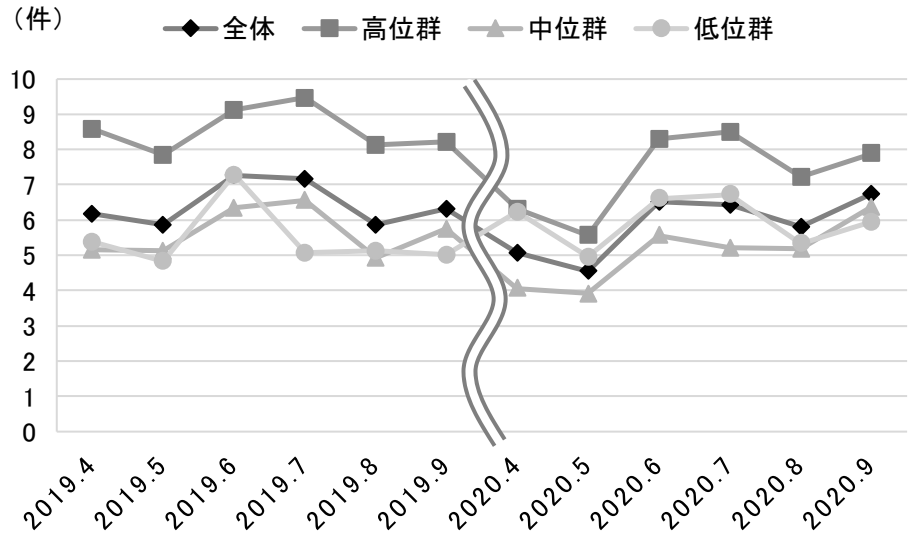
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		1.4	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3
コロナ感染者数	高位群	1.8	1.5	1.3	1.6	1.5	1.1
	中位群	1.6	1.1	1.2	1.0	1.4	1.4
	低位群	0.2	0.5	1.1	1.3	0.9	1.5

ⅡQ1-10 育成相談_性格行動

「全体」では、「2019.6」が平均 7.3 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.7」が平均 9.5 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.7」が平均 6.6 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.6」が平均 7.3 件でもっとも多くなっている。

図表 I-15　ⅡQ1-10 コロナ感染者数別 育成相談_性格行動:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		6.2	5.9	7.3	7.2	5.9	6.3
コロナ感染者数	高位群	8.6	7.8	9.1	9.5	8.1	8.2
	中位群	5.1	5.1	6.3	6.6	4.9	5.8
	低位群	5.4	4.8	7.3	5.1	5.1	5.0

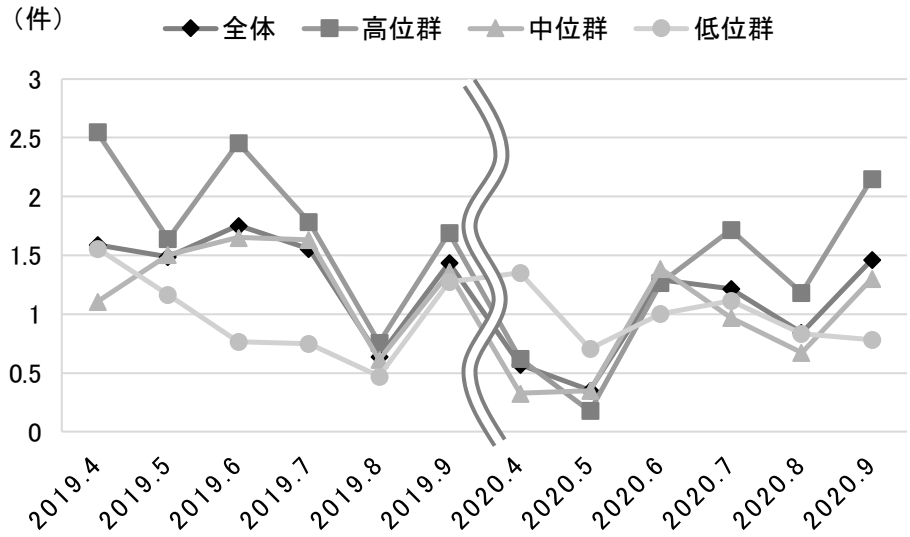
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		5.1	4.6	6.5	6.4	5.8	6.7
コロナ感染者数	高位群	6.3	5.6	8.3	8.5	7.2	7.9
	中位群	4.1	3.9	5.6	5.2	5.2	6.4
	低位群	6.2	4.9	6.6	6.7	5.3	5.9

ⅡQ1-11 育成相談_不登校

「全体」では、「2019.6」が平均 1.8 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.4」が平均 2.5 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 1.7 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.4」が平均 1.6 件でもっとも多くなっている。

図表 I-16　ⅡQ1-11 コロナ感染者数別 育成相談_不登校:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

	2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体	1.6	1.5	1.8	1.6	0.6	1.4
高位群	2.5	1.6	2.5	1.8	0.8	1.7
中位群	1.1	1.5	1.7	1.6	0.6	1.4
低位群	1.6	1.2	0.8	0.8	0.5	1.3

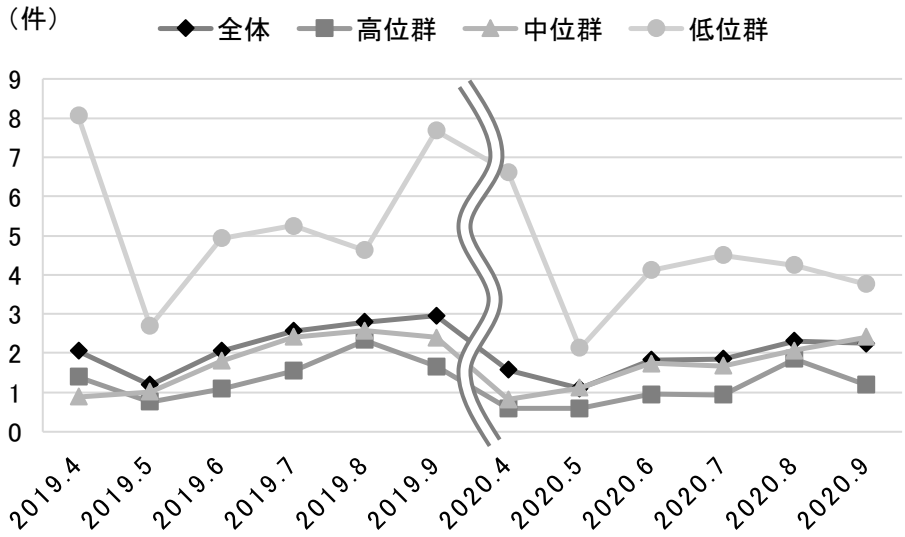
	2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体	0.6	0.4	1.3	1.2	0.8	1.5
高位群	0.6	0.2	1.3	1.7	1.2	2.2
中位群	0.3	0.3	1.4	1.0	0.7	1.3
低位群	1.4	0.7	1.0	1.1	0.8	0.8

ⅡQ1-12 育成相談_適性

「全体」では、「2019.9」が平均 2.9 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.8」が平均 2.3 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.8」が平均 2.6 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.4」が平均 8.1 件でもっとも多くなっている。

図表 I-17　ⅡQ1-12 コロナ感染者数別 育成相談_適性:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	2.1	1.2	2.1	2.6	2.8	2.9
コロナ感染者数	高位群	1.4	0.8	1.1	1.5	2.3	1.7
	中位群	0.9	1.0	1.8	2.4	2.6	2.4
	低位群	8.1	2.7	4.9	5.3	4.6	7.7

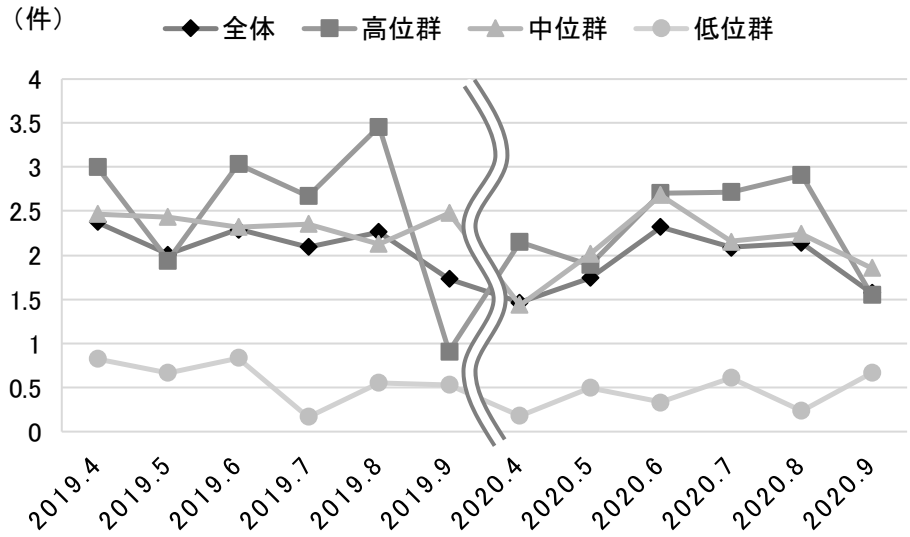
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	1.6	1.1	1.8	1.8	2.3	2.2
コロナ感染者数	高位群	0.6	0.6	0.9	0.9	1.9	1.2
	中位群	0.8	1.1	1.7	1.7	2.1	2.4
	低位群	6.6	2.1	4.1	4.5	4.3	3.8

ⅡQ1-13 育成相談_しつけ

「全体」では、「2019.4」が平均 2.4 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.8」が平均 3.5 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.6」が平均 2.7 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.6」が平均 0.8 件でもっとも多くなっている。

図表 I-18　ⅡQ1-13 コロナ感染者数別 育成相談_しつけ:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		2.4	2.0	2.3	2.1	2.3	1.7
コロナ感染者数	高位群	3.0	1.9	3.0	2.7	3.5	0.9
	中位群	2.5	2.4	2.3	2.3	2.1	2.5
	低位群	0.8	0.7	0.8	0.2	0.6	0.5

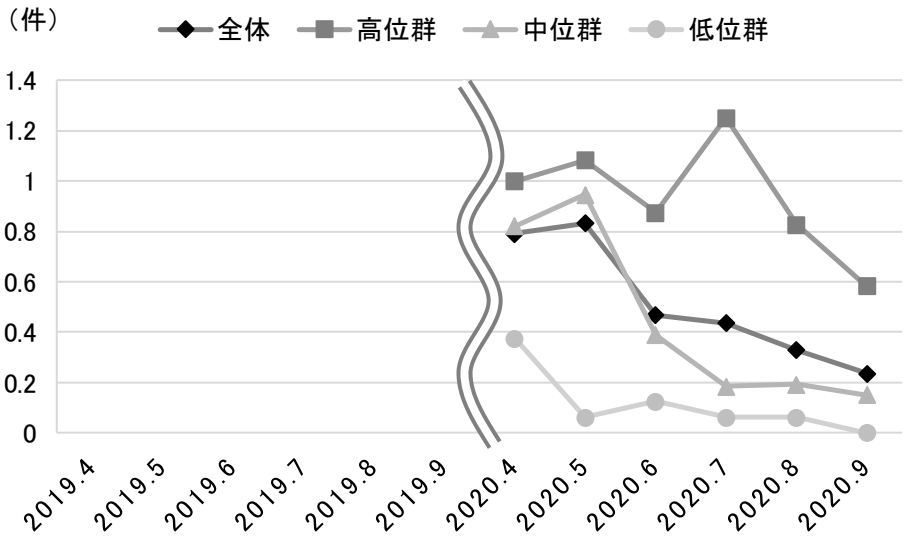
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		1.5	1.7	2.3	2.1	2.1	1.6
コロナ感染者数	高位群	2.1	1.9	2.7	2.7	2.9	1.5
	中位群	1.4	2.0	2.7	2.2	2.2	1.9
	低位群	0.2	0.5	0.3	0.6	0.2	0.7

ⅡQ1-14 その他_コロナウイルス感染症に関係する相談

「全体」では、「2020.5」が平均 0.8 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.7」が平均 1.3 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.5」が平均 0.9 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.4」が平均 0.4 件でもっとも多くなっている。

図表 I-19　ⅡQ1-14 コロナ感染者数別 その他_コロナウイルス感染症に関係する相談:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
コロナ感染者数	高位群	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	中位群	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	低位群	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.8	0.8	0.5	0.4	0.3	0.2
コロナ感染者数	高位群	1.0	1.1	0.9	1.3	0.8	0.6
	中位群	0.8	0.9	0.4	0.2	0.2	0.2
	低位群	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0

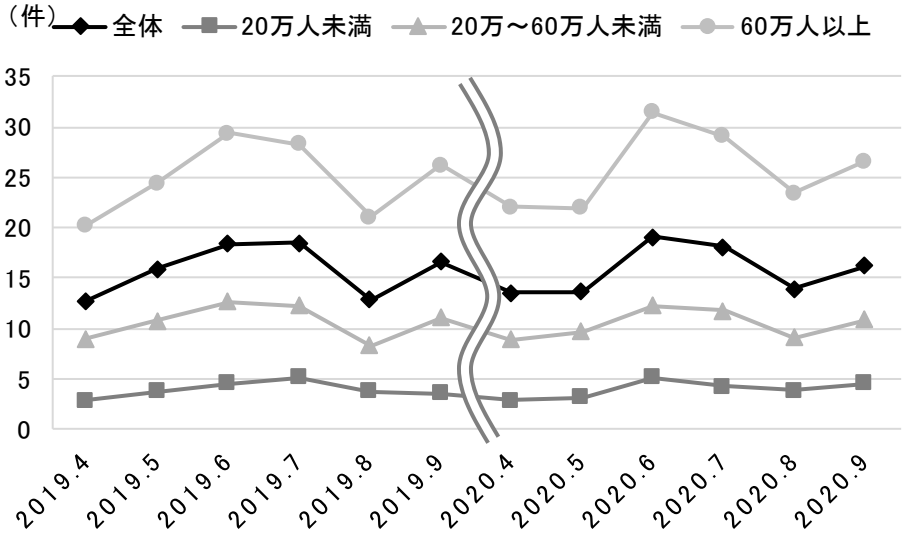
2） 管轄人口別

ⅡQ1-1 養護相談_身体的虐待

「全体」では、「2020.6」が平均 19.0 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2019.7」が平均 5.1 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2019.6」が平均 12.7 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2020.6」が平均 31.5 件でもっとも多くなっている。

図表 I-20 ⅡQ1-1 管轄人口数別 養護相談_身体的虐待:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		12.7	15.9	18.3	18.5	12.9	16.6
管轄人口	20万人未満	2.8	3.7	4.5	5.1	3.7	3.5
	20万～60万人未満	8.9	10.8	12.7	12.3	8.3	11.1
	60万人以上	20.3	24.5	29.3	28.3	21.1	26.3

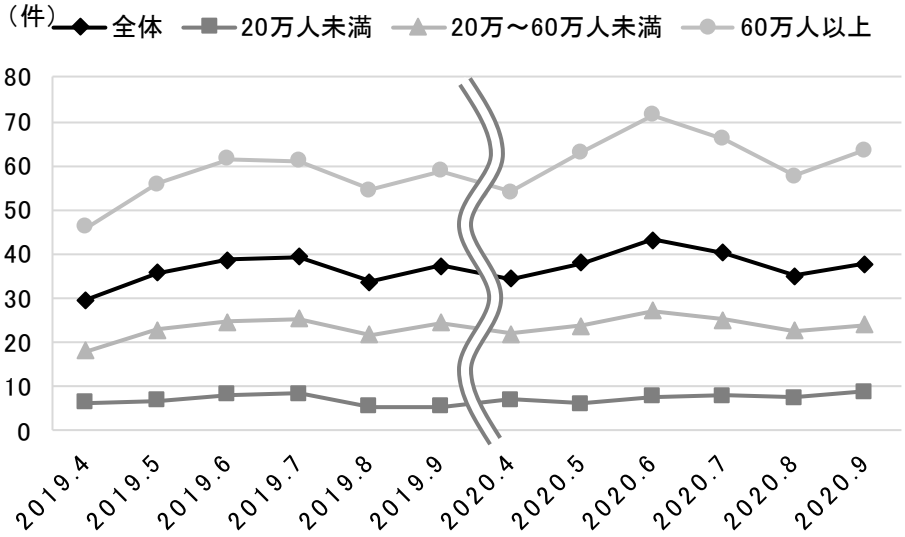
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		13.5	13.7	19.0	18.1	14.0	16.3
管轄人口	20万人未満	2.9	3.2	5.1	4.3	3.8	4.5
	20万～60万人未満	8.9	9.7	12.2	11.7	9.1	10.8
	60万人以上	22.1	22.0	31.5	29.1	23.5	26.6

ⅡQ1-2 養護相談_心理的虐待

「全体」では、「2020.6」が平均 43.1 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2020.9」が平均 8.8 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2020.6」が平均 27.2 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2020.6」が平均 71.4 件でもっとも多くなっている。

図表 I-21　ⅡQ1-2 管轄人口数別 養護相談_心理的虐待:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		29.5	35.8	38.6	39.2	33.6	37.3
管轄人口	20万人未満	6.2	6.8	8.1	8.4	5.3	5.3
	20万～60万人未満	18.0	22.7	24.5	25.4	21.7	24.3
	60万人以上	46.2	55.9	61.5	61.0	54.4	58.8

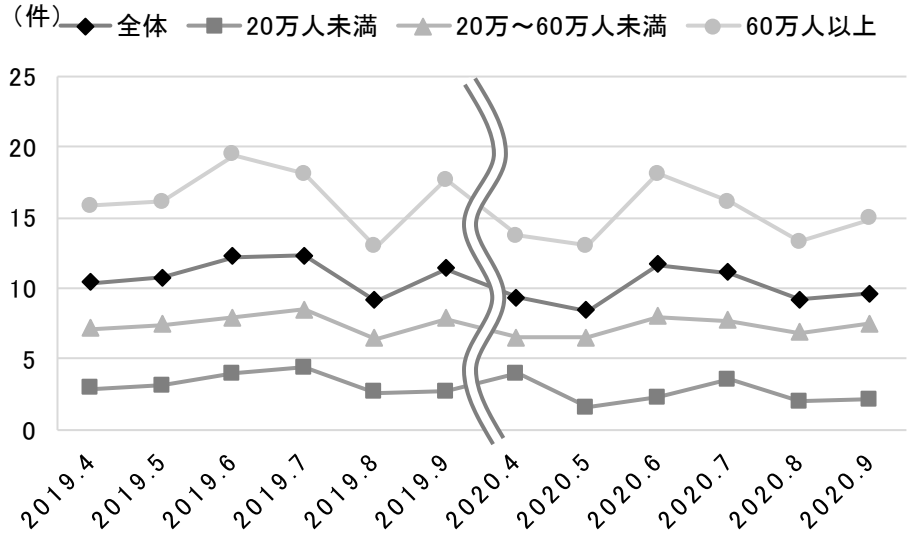
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		34.4	38.0	43.1	40.2	35.0	37.8
管轄人口	20万人未満	6.9	6.0	7.7	7.9	7.4	8.8
	20万～60万人未満	21.8	23.8	27.2	25.1	22.6	23.9
	60万人以上	54.1	63.1	71.4	66.1	57.8	63.5

ⅡQ1-3 養護相談_ネグレクト

「全体」では、「2019.7」が平均 12.3 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2019.7」が平均 4.3 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2019.7」が平均 8.5 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.6」が平均 19.5 件でもっとも多くなっている。

図表 I-22　ⅡQ1-3 管轄人口数別 養護相談_ネグレクト:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		10.4	10.7	12.2	12.3	9.1	11.4
管轄人口	20万人未満	2.9	3.1	3.9	4.3	2.6	2.7
	20万～60万人未満	7.1	7.4	7.9	8.5	6.5	7.9
	60万人以上	15.9	16.1	19.5	18.1	13.0	17.7

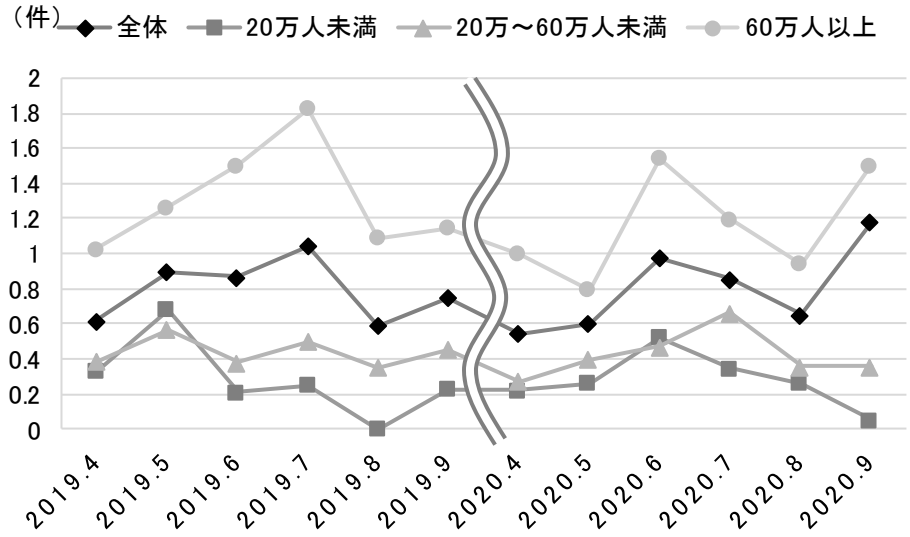
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		9.3	8.4	11.7	11.1	9.2	9.6
管轄人口	20万人未満	4.0	1.5	2.2	3.5	2.0	2.1
	20万～60万人未満	6.5	6.5	8.0	7.7	6.8	7.5
	60万人以上	13.7	13.0	18.1	16.1	13.3	14.9

ⅡQ1-4 養護相談_性的虐待

「全体」では、「2020.9」が平均 1.2 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2019.5」が平均 0.7 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2020.7」が平均 0.7 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.7」が平均 1.8 件でもっとも多くなっている。

図表 I-23　ⅡQ1-4 管轄人口数別 養護相談_性的虐待:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.6	0.9	0.9	1.0	0.6	0.7
管轄人口	20万人未満	0.3	0.7	0.2	0.3	0.0	0.2
	20万～60万人未満	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4	0.5
	60万人以上	1.0	1.3	1.5	1.8	1.1	1.1

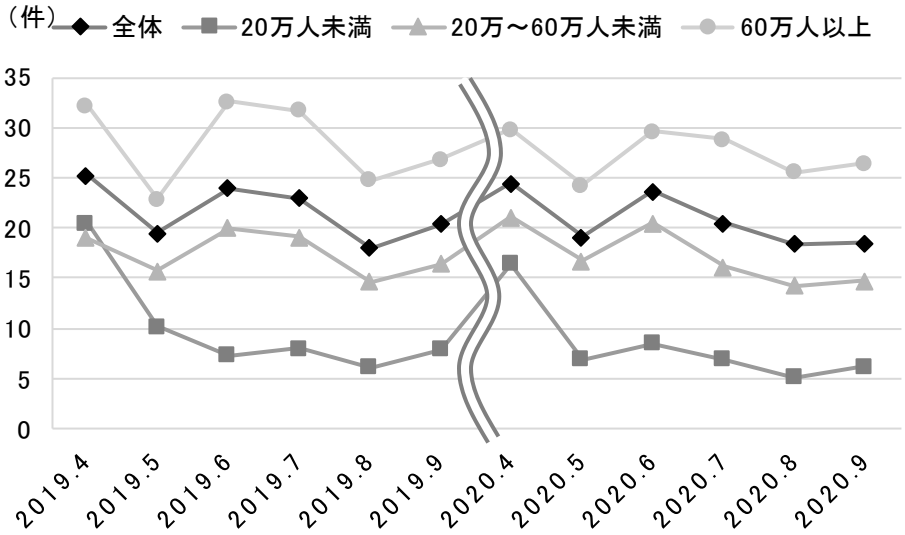
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.5	0.6	1.0	0.9	0.7	1.2
管轄人口	20万人未満	0.2	0.3	0.5	0.4	0.3	0.1
	20万～60万人未満	0.3	0.4	0.5	0.7	0.4	0.4
	60万人以上	1.0	0.8	1.5	1.2	0.9	1.5

ⅡQ1-5 養護相談_虐待以外の養護

「全体」では、「2019.4」が平均 25.2 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2019.4」が平均 20.5 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2020.4」が平均 21.1 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.6」が平均 32.6 件でもっとも多くなっている。

図表 I-24　ⅡQ1-5 管轄人口数別 養護相談_虐待以外の養護:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		25.2	19.5	24.0	23.0	18.0	20.4
管轄人口	20万人未満	20.5	10.2	7.4	8.0	6.1	8.0
	20万～60万人未満	19.0	15.7	20.0	19.1	14.7	16.4
	60万人以上	32.2	22.9	32.6	31.7	24.7	26.8

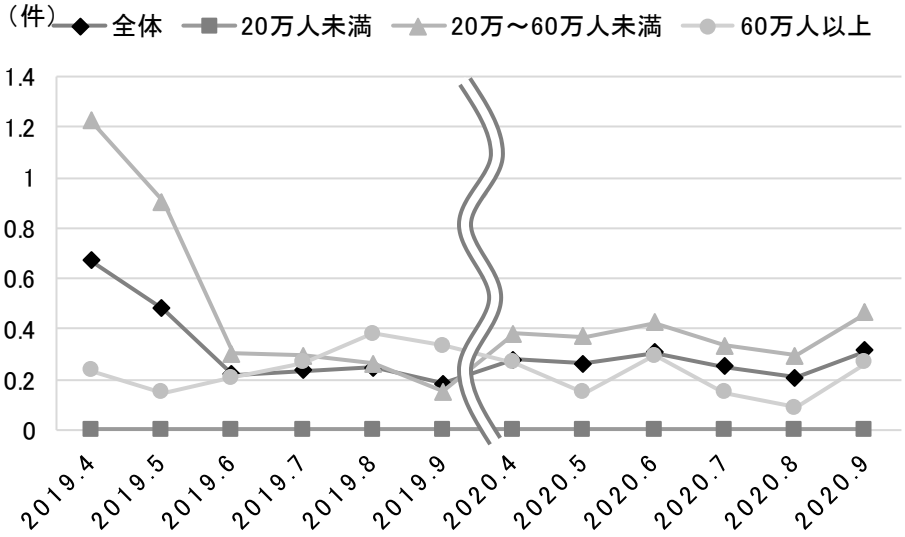
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		24.4	19.1	23.6	20.5	18.4	18.5
管轄人口	20万人未満	16.4	6.9	8.5	7.0	5.1	6.2
	20万～60万人未満	21.1	16.7	20.5	16.1	14.3	14.7
	60万人以上	29.8	24.3	29.6	28.9	25.6	26.5

ⅡQ1-6 保健相談

「全体」では、「2019.4」が平均 0.7 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、いずれの期間も 0 件となっている。「20 万～60 万人未満」では、「2019.4」が平均 1.2 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.8」が平均 0.4 件でもっとも多くなっている。

図表 I-25　ⅡQ1-6 管轄人口数別 保健相談:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.7	0.5	0.2	0.2	0.2	0.2
管轄人口	20万人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20万～60万人未満	1.2	0.9	0.3	0.3	0.3	0.2
	60万人以上	0.2	0.1	0.2	0.3	0.4	0.3

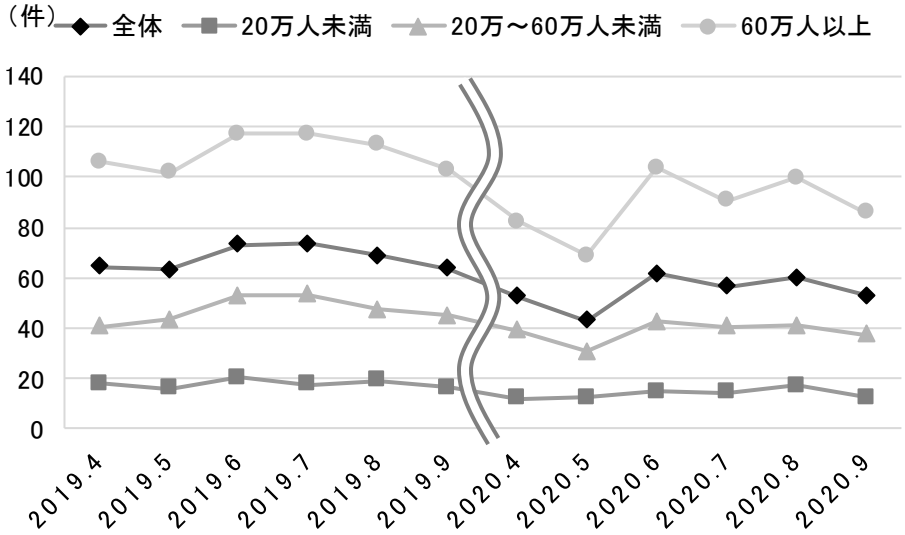
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.3
管轄人口	20万人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20万～60万人未満	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.5
	60万人以上	0.3	0.1	0.3	0.1	0.1	0.3

ⅡQ1-7 障害相談

「全体」では、「2019.7」が平均 73.4 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2019.6」が平均 20.3 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2019.7」が平均 53.1 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.6」が平均 117.3 件でもっとも多くなっている。

図表 I-26　ⅡQ1-7 管轄人口数別 障害養護:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		64.3	63.2	73.0	73.4	68.9	63.4
管轄人口	20万人未満	17.9	16.0	20.3	17.4	19.1	16.5
	20万～60万人未満	40.6	43.5	52.7	53.1	47.4	45.1
	60万人以上	106.0	101.8	117.3	117.1	112.8	102.9

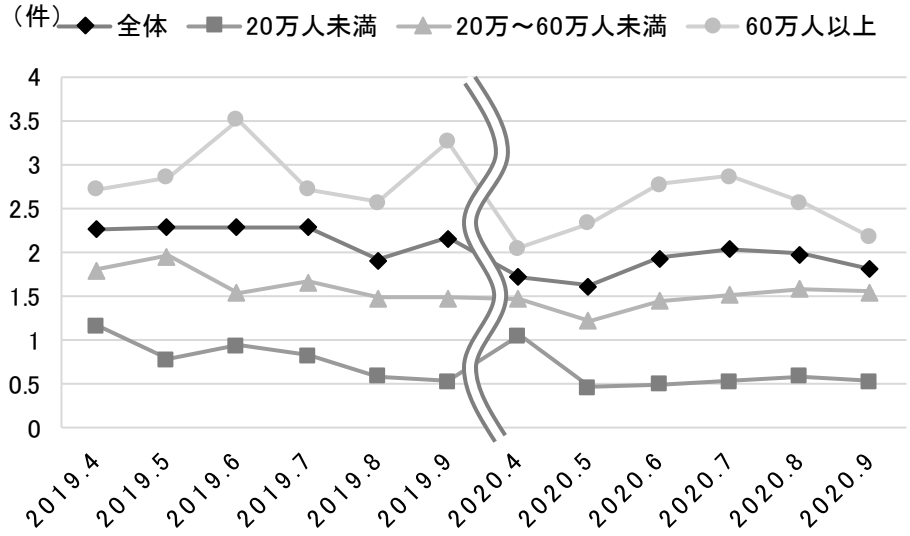
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		52.4	43.0	61.5	56.6	59.9	52.8
管轄人口	20万人未満	12.0	12.4	14.7	14.6	17.0	12.3
	20万～60万人未満	38.8	30.7	42.7	40.6	40.9	37.4
	60万人以上	82.2	68.7	103.8	90.5	99.6	85.8

ⅡQ1-8 非行相談_ぐ犯行為等

「全体」では、「2019.5」と「2019.6」が平均 2.3 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2019.4」が平均 1.2 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2019.5」が平均 2.0 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.6」が平均 3.5 件でもっとも多くなっている。

図表 I-27　ⅡQ1-8 管轄人口数別 非行相談_ぐ犯行為等:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		2.3	2.3	2.3	2.3	1.9	2.2
管轄人口	20万人未満	1.2	0.8	0.9	0.8	0.6	0.5
	20万～60万人未満	1.8	2.0	1.5	1.7	1.5	1.5
	60万人以上	2.7	2.9	3.5	2.7	2.6	3.3

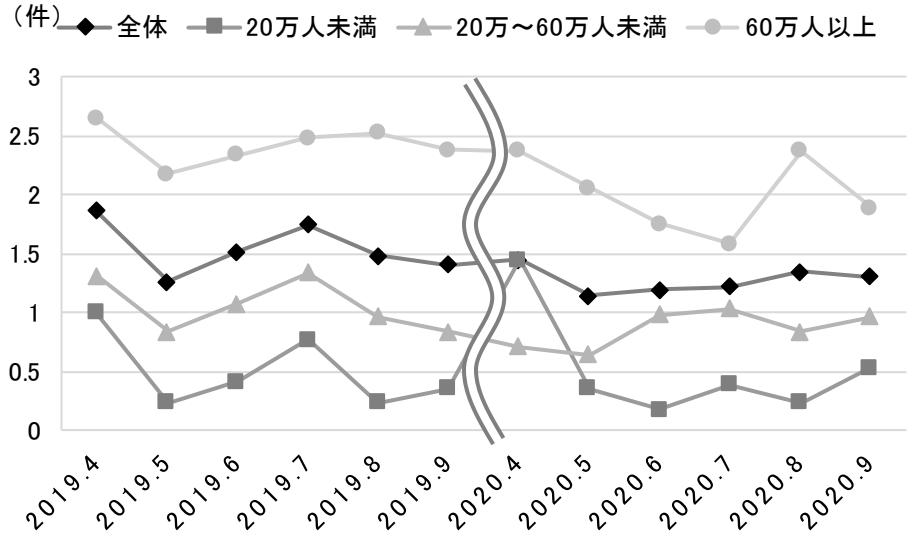
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		1.7	1.6	1.9	2.0	2.0	1.8
管轄人口	20万人未満	1.1	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5
	20万～60万人未満	1.5	1.2	1.4	1.5	1.6	1.6
	60万人以上	2.1	2.3	2.8	2.9	2.6	2.2

ⅡQ1-9 非行相談_触法行為等

「全体」では、「2019.4」が平均 1.9 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2020.4」が平均 1.4 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2019.7」が平均 1.3 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.4」が平均 2.7 件でもっとも多くなっている。

図表 I-28　ⅡQ1-9 管轄人口数別 非行相談_触法行為等:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		1.9	1.3	1.5	1.7	1.5	1.4
管轄人口	20万人未満	1.0	0.2	0.4	0.8	0.2	0.4
	20万～60万人未満	1.3	0.8	1.1	1.3	1.0	0.8
	60万人以上	2.7	2.2	2.3	2.5	2.5	2.4

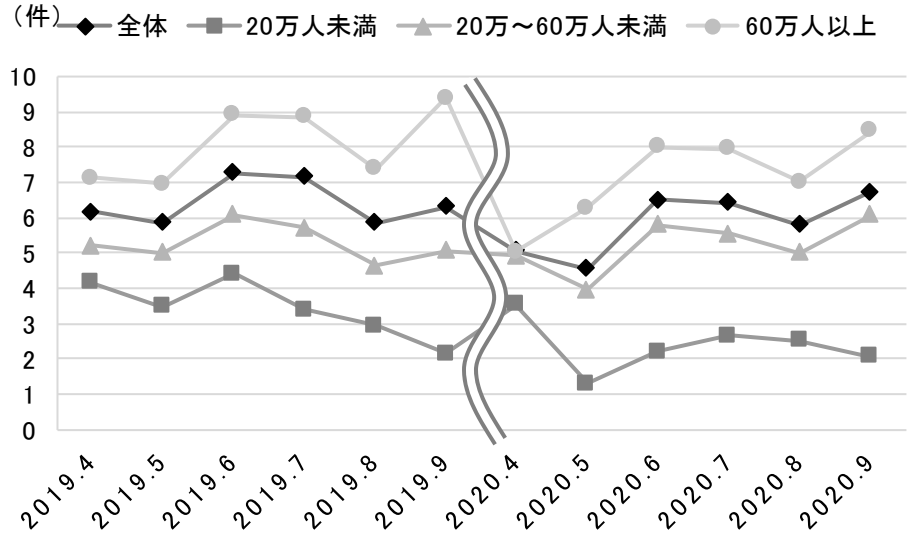
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		1.4	1.1	1.2	1.2	1.3	1.3
管轄人口	20万人未満	1.4	0.4	0.2	0.4	0.2	0.5
	20万～60万人未満	0.7	0.6	1.0	1.0	0.8	1.0
	60万人以上	2.4	2.1	1.8	1.6	2.4	1.9

ⅡQ1-10 育成相談_性格行動

「全体」では、「2019.6」が平均 7.3 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2019.6」が平均 4.4 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2019.6」が平均 6.1 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.9」が平均 9.4 件でもっとも多くなっている。

図表 I-29　ⅡQ1-10 管轄人口数別 育成相談_性格行動:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		6.2	5.9	7.3	7.2	5.9	6.3
管轄人口	20万人未満	4.2	3.5	4.4	3.4	2.9	2.2
	20万～60万人未満	5.2	5.0	6.1	5.7	4.6	5.1
	60万人以上	7.1	7.0	8.9	8.9	7.4	9.4

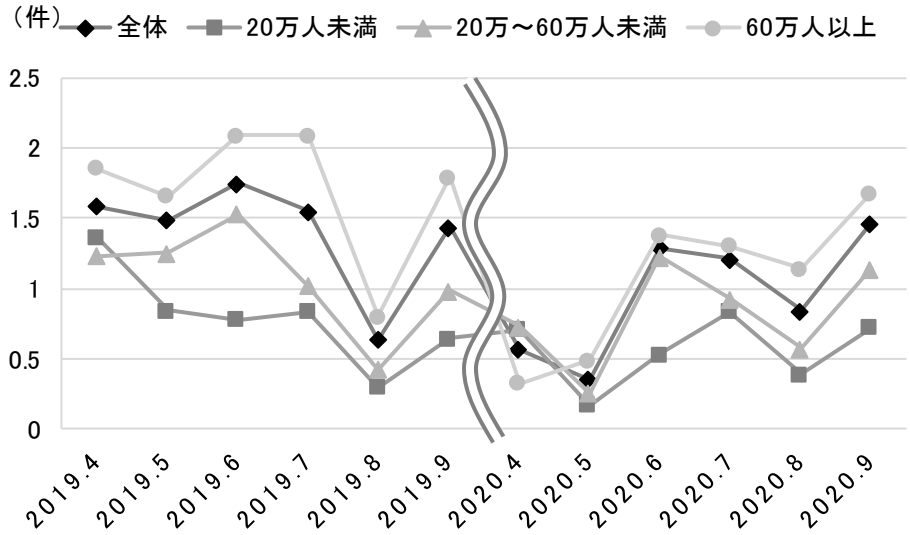
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		5.1	4.6	6.5	6.4	5.8	6.7
管轄人口	20万人未満	3.5	1.3	2.2	2.7	2.5	2.1
	20万～60万人未満	4.9	3.9	5.8	5.5	5.0	6.1
	60万人以上	5.0	6.3	8.0	7.9	7.0	8.5

ⅡQ1-11 育成相談_不登校

「全体」では、「2019.6」が平均 1.8 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2019.4」が平均 1.4 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2019.6」が平均 1.5 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.6」と「2019.7」が平均 2.1 件でもっとも多くなっている。

図表 I-30　ⅡQ1-11 管轄人口数別 育成相談_不登校:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		1.6	1.5	1.8	1.6	0.6	1.4
管轄人口	20万人未満	1.4	0.8	0.8	0.8	0.3	0.6
	20万～60万人未満	1.2	1.3	1.5	1.0	0.4	1.0
	60万人以上	1.9	1.7	2.1	2.1	0.8	1.8

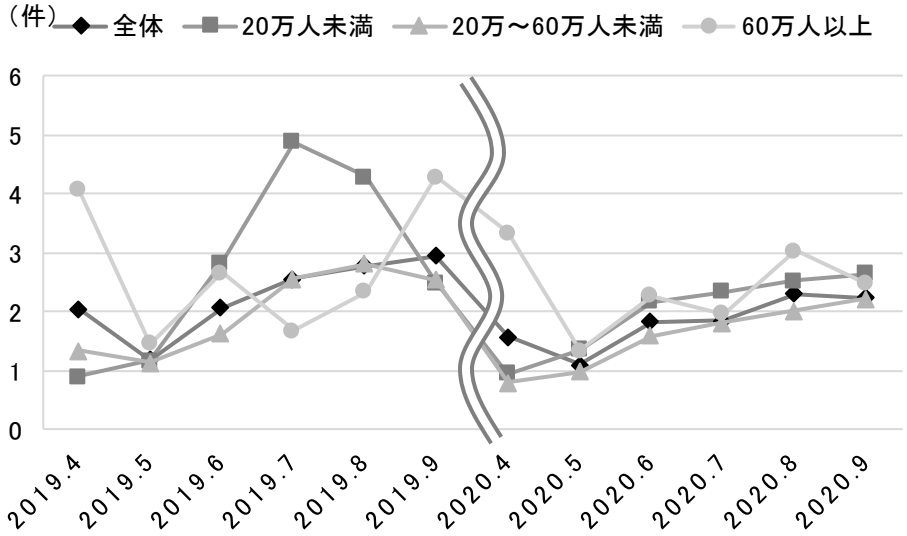
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.6	0.4	1.3	1.2	0.8	1.5
管轄人口	20万人未満	0.7	0.2	0.5	0.8	0.4	0.7
	20万～60万人未満	0.7	0.3	1.2	0.9	0.6	1.1
	60万人以上	0.3	0.5	1.4	1.3	1.1	1.7

ⅡQ1-12 育成相談_適性

「全体」では、「2019.9」が平均 2.9 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2019.7」が平均 4.9 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2019.8」が平均 2.8 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.9」が平均 4.3 件でもっとも多くなっている。

図表 I-31　ⅡQ1-12 管轄人口数別 育成相談_適性:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		2.1	1.2	2.1	2.6	2.8	2.9
管轄人口	20万人未満	0.9	1.2	2.8	4.9	4.3	2.5
	20万～60万人未満	1.3	1.1	1.6	2.6	2.8	2.5
	60万人以上	4.1	1.5	2.7	1.7	2.3	4.3

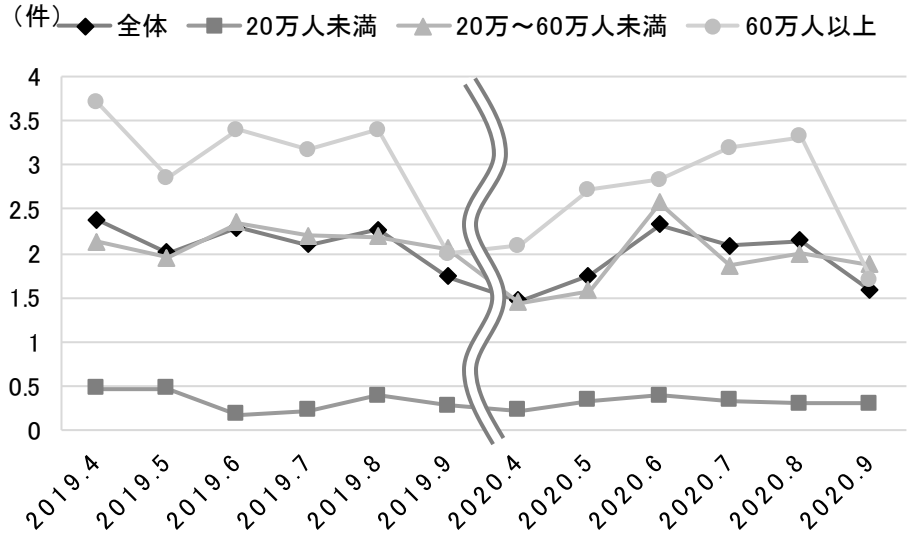
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		1.6	1.1	1.8	1.8	2.3	2.2
管轄人口	20万人未満	0.9	1.4	2.2	2.3	2.5	2.6
	20万～60万人未満	0.8	1.0	1.6	1.8	2.0	2.2
	60万人以上	3.3	1.3	2.3	2.0	3.0	2.5

ⅡQ1-13 育成相談_しつけ

「全体」では、「2019.4」が平均 2.4 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2019.4」と「2019.5」が平均 0.5 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2020.6」が平均 2.6 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.4」が平均 3.7 件でもっとも多くなっている。

図表 I-32　ⅡQ1-13 管轄人口数別 育成相談_しつけ:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		2.4	2.0	2.3	2.1	2.3	1.7
管轄人口	20万人未満	0.5	0.5	0.2	0.2	0.4	0.3
	20万～60万人未満	2.1	1.9	2.3	2.2	2.2	2.1
	60万人以上	3.7	2.9	3.4	3.2	3.4	2.0

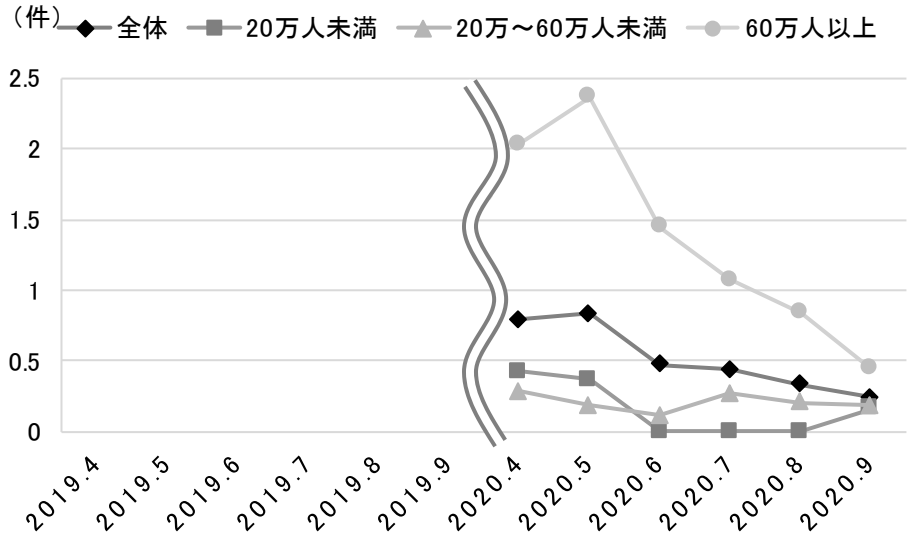
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		1.5	1.7	2.3	2.1	2.1	1.6
管轄人口	20万人未満	0.2	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3
	20万～60万人未満	1.4	1.6	2.6	1.9	2.0	1.9
	60万人以上	2.1	2.7	2.8	3.2	3.3	1.7

ⅡQ1-14 その他_コロナウイルス感染症に関係する相談

「全体」では、「2020.5」が平均 0.8 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2020.4」が平均 0.4 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2020.4」が平均 0.3 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2020.5」が平均 2.4 件でもっとも多くなっている。

図表 I-33　ⅡQ1-14 管轄人口数別 その他_コロナウイルス感染症に関係する相談:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
管轄人口	20万人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20万～60万人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	60万人以上	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.8	0.8	0.5	0.4	0.3	0.2
管轄人口	20万人未満	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.2
	20万～60万人未満	0.3	0.2	0.1	0.3	0.2	0.2
	60万人以上	2.0	2.4	1.4	1.1	0.8	0.4

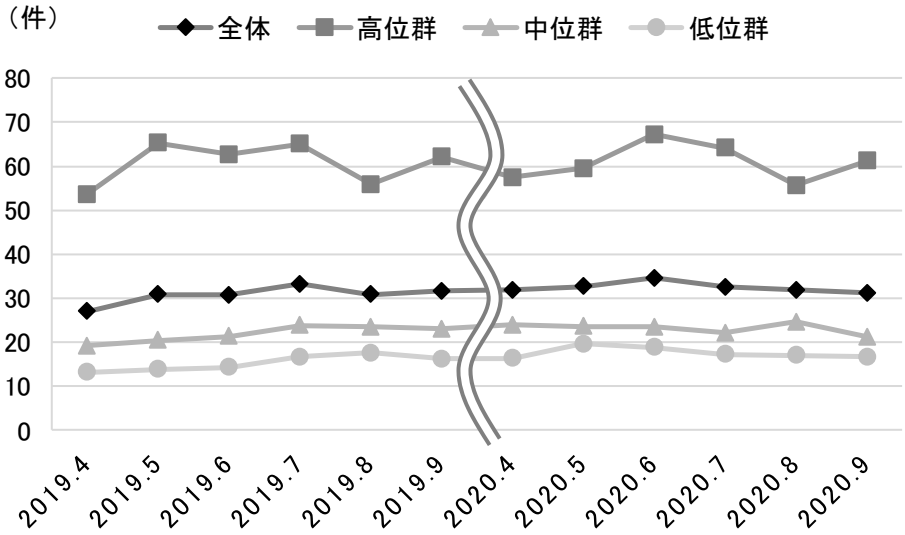
(4) 虐待通告元

ⅡQ1-15 虐待通告_警察

「全体」では、「2020.6」が平均 34.6 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 67.2 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.8」が平均 24.6 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.5」が平均 19.6 件でもっとも多くなっている。

図表 I-34　ⅡQ1-15 コロナ感染者数別 虐待通告_警察:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		27.0	30.8	30.7	33.2	30.8	31.6
コロナ感染者数	高位群	53.7	65.3	62.6	65.1	55.9	62.1
	中位群	19.2	20.4	21.3	23.8	23.5	23.0
	低位群	13.2	13.8	14.3	16.7	17.6	16.1

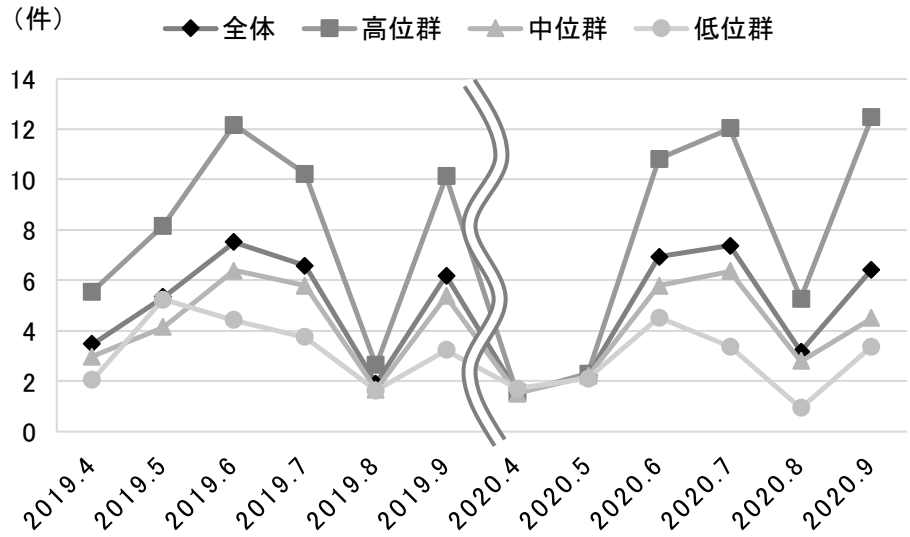
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		31.8	32.7	34.6	32.6	31.8	31.2
コロナ感染者数	高位群	57.5	59.5	67.2	64.1	55.7	61.2
	中位群	23.9	23.5	23.4	22.0	24.6	21.2
	低位群	16.3	19.6	18.9	17.2	17.0	16.7

ⅡQ1-16 虐待通告_学校

「全体」では、「2019.6」が平均 7.5 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.9」が平均 12.5 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 6.4 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.5」が平均 5.3 件でもっとも多くなっている。

図表 I-35　ⅡQ1-16 コロナ感染者数別 虐待通告_学校:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		3.5	5.3	7.5	6.6	1.9	6.2
コロナ感染者数	高位群	5.5	8.2	12.2	10.2	2.6	10.1
	中位群	3.0	4.2	6.4	5.8	1.7	5.4
	低位群	2.0	5.3	4.4	3.8	1.6	3.2

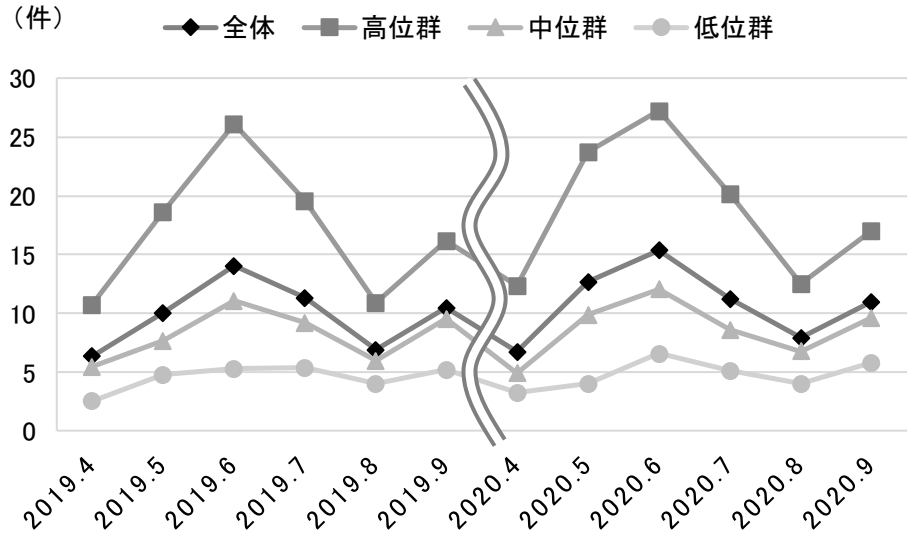
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		1.6	2.2	6.9	7.4	3.2	6.4
コロナ感染者数	高位群	1.5	2.3	10.8	12.0	5.3	12.5
	中位群	1.5	2.2	5.8	6.4	2.8	4.5
	低位群	1.7	2.1	4.5	3.4	1.0	3.4

ⅡQ1-17 虐待通告_地域住民

「全体」では、「2020.6」が平均 15.4 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 27.2 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.6」が平均 12.1 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 6.6 件でもっとも多くなっている。

図表 I-36　ⅡQ1-17 コロナ感染者数別 虐待通告_地域住民:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		6.4	10.1	14.1	11.3	6.9	10.5
コロナ感染者数	高位群	10.8	18.7	26.1	19.6	10.9	16.2
	中位群	5.5	7.7	11.1	9.2	6.0	9.5
	低位群	2.6	4.8	5.3	5.4	4.0	5.2

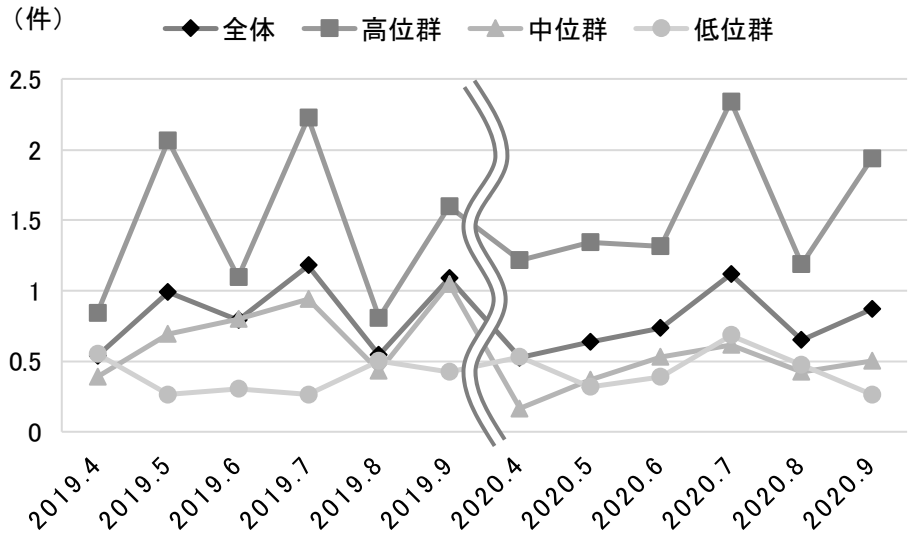
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		6.7	12.7	15.4	11.2	7.9	11.0
コロナ感染者数	高位群	12.4	23.7	27.2	20.1	12.5	17.0
	中位群	4.9	9.9	12.1	8.6	6.8	9.6
	低位群	3.3	4.0	6.6	5.1	4.0	5.8

ⅡQ1-18 虐待通告_幼稚園・保育所

「全体」では、「2019.7」が平均 1.2 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.7」が平均 2.3 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.9」が平均 1.0 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.7」が平均 0.7 件でもっとも多くなっている。

図表 I-37　ⅡQ1-18 コロナ感染者数別 虐待通告_幼稚園・保育所:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
	全体	0.5	1.0	0.8	1.2	0.5	1.1
コロナ感染者数	高位群	0.8	2.1	1.1	2.2	0.8	1.6
	中位群	0.4	0.7	0.8	0.9	0.4	1.0
	低位群	0.6	0.3	0.3	0.3	0.5	0.4

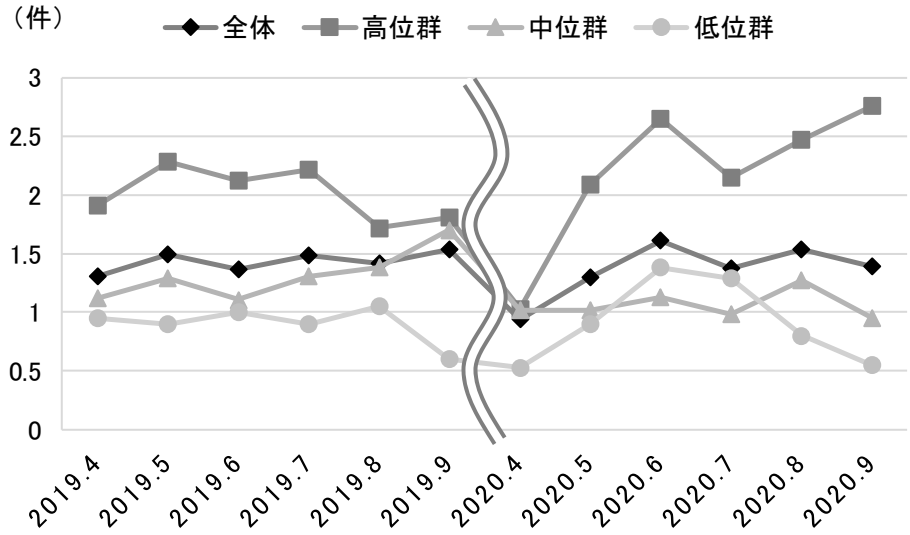
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
	全体	0.5	0.6	0.7	1.1	0.6	0.9
コロナ感染者数	高位群	1.2	1.3	1.3	2.3	1.2	1.9
	中位群	0.2	0.4	0.5	0.6	0.4	0.5
	低位群	0.5	0.3	0.4	0.7	0.5	0.3

ⅡQ1-19 虐待通告_病院

「全体」では、「2020.6」が平均 1.6 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.9」が平均 2.8 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.9」が平均 1.7 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 1.4 件でもっとも多くなっている。

図表 I-38　ⅡQ1-19 コロナ感染者数別 虐待通告_病院:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		1.3	1.5	1.4	1.5	1.4	1.5
コロナ感染者数	高位群	1.9	2.3	2.1	2.2	1.7	1.8
	中位群	1.1	1.3	1.1	1.3	1.4	1.7
	低位群	0.9	0.9	1.0	0.9	1.1	0.6

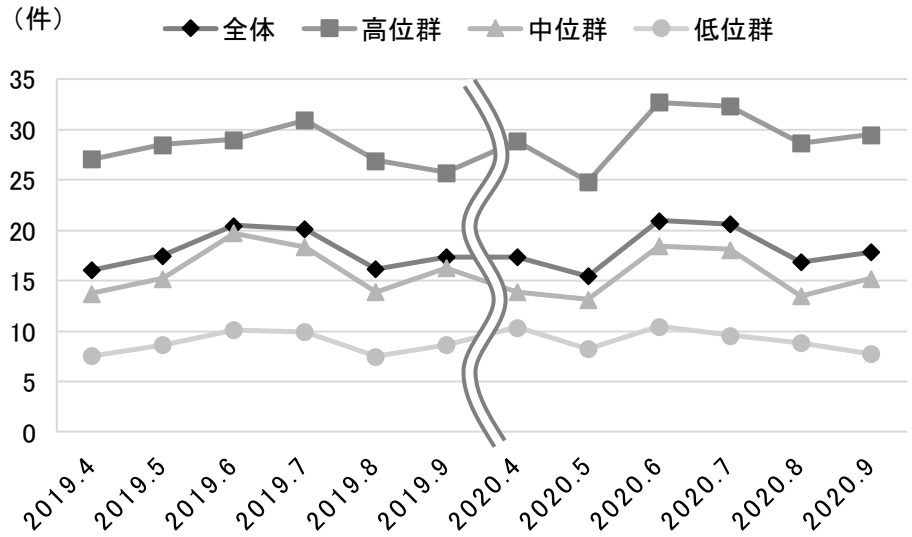
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.9	1.3	1.6	1.4	1.5	1.4
コロナ感染者数	高位群	1.0	2.1	2.6	2.1	2.5	2.8
	中位群	1.0	1.0	1.1	1.0	1.3	1.0
	低位群	0.5	0.9	1.4	1.3	0.8	0.6

ⅡQ1-20 虐待通告_その他

「全体」では、「2020.6」が平均 21.0 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 32.7 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 19.7 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 10.5 件でもっとも多くなっている。

図表 I-39　ⅡQ1-20 コロナ感染者数別 虐待通告_その他:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		16.1	17.5	20.5	20.2	16.2	17.4
コロナ感染者数	高位群	27.1	28.5	29.0	30.9	26.9	25.7
	中位群	13.7	15.2	19.7	18.4	13.9	16.3
	低位群	7.6	8.7	10.1	10.0	7.5	8.6

		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		17.4	15.5	21.0	20.6	16.9	17.9
コロナ感染者数	高位群	28.8	24.9	32.7	32.3	28.7	29.5
	中位群	13.9	13.1	18.4	18.1	13.5	15.2
	低位群	10.4	8.2	10.5	9.6	8.9	7.8

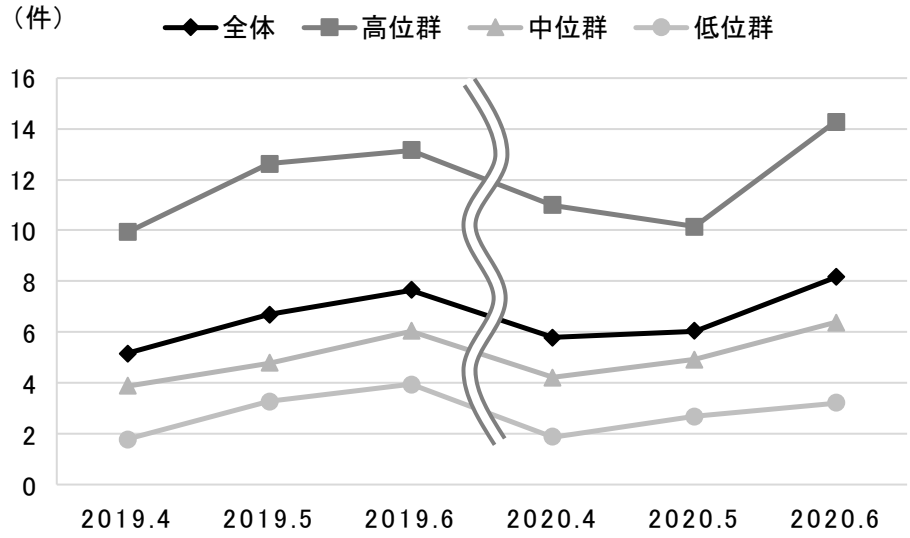
(5) 主たる虐待者の件数

ⅡQ2-1 養護相談_身体的虐待_実父

「全体」では、「2020.6」が平均 8.2 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 14.3 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.6」が平均 6.4 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.6」が平均 3.9 件でもっとも多くなっている。

図表 I-40　ⅡQ2-1 コロナ感染者数別 養護相談_身体的虐待_実父:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

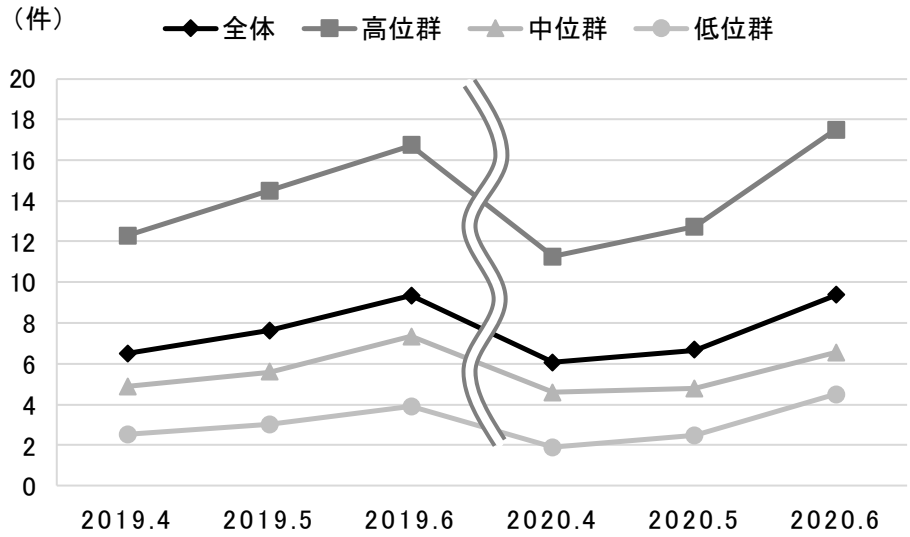
		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		5.2	6.7	7.7	5.8	6.0	8.2
コロナ感染者数	高位群	9.9	12.6	13.2	11.0	10.1	14.3
	中位群	3.9	4.8	6.0	4.2	4.9	6.4
	低位群	1.8	3.3	3.9	1.9	2.7	3.2

ⅡQ2-2 養護相談_身体的虐待_実母

「全体」では、「2020.6」が平均 9.4 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 17.5 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 7.3 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 4.5 件でもっとも多くなっている。

図表 I-41　ⅡQ2-2 コロナ感染者数別 養護相談_身体的虐待_実母:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

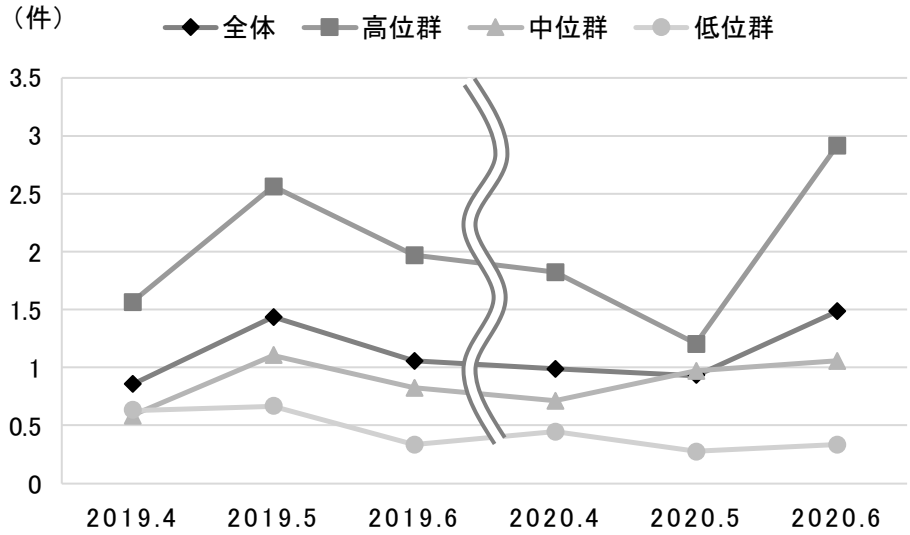
		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		6.5	7.6	9.3	6.1	6.7	9.4
コロナ感染者数	高位群	12.3	14.5	16.7	11.3	12.7	17.5
	中位群	4.9	5.6	7.3	4.6	4.8	6.6
	低位群	2.5	3.0	3.9	1.9	2.5	4.5

ⅡQ2-3 養護相談_身体的虐待_継父

「全体」では、「2020.6」が平均 1.5 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 2.9 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.5」が平均 1.1 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.5」が平均 0.7 件でもっとも多くなっている。

図表 I-42　ⅡQ2-3 コロナ感染者数別 養護相談_身体的虐待_継父:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

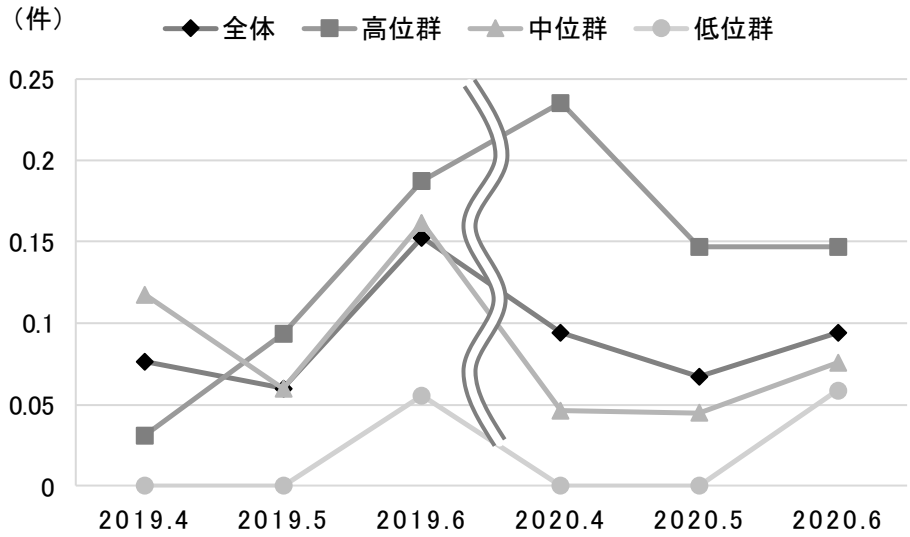
		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		0.9	1.4	1.1	1.0	0.9	1.5
コロナ感染者数	高位群	1.6	2.6	2.0	1.8	1.2	2.9
	中位群	0.6	1.1	0.8	0.7	1.0	1.1
	低位群	0.6	0.7	0.3	0.4	0.3	0.3

ⅡQ2-4 養護相談_身体的虐待_継母

「全体」では、「2019.6」が平均 0.2 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.4」が平均 0.2 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 0.2 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 0.1 件でもっとも多くなっている。

図表 I-43　ⅡQ2-4 コロナ感染者数別 養護相談_身体的虐待_継母:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

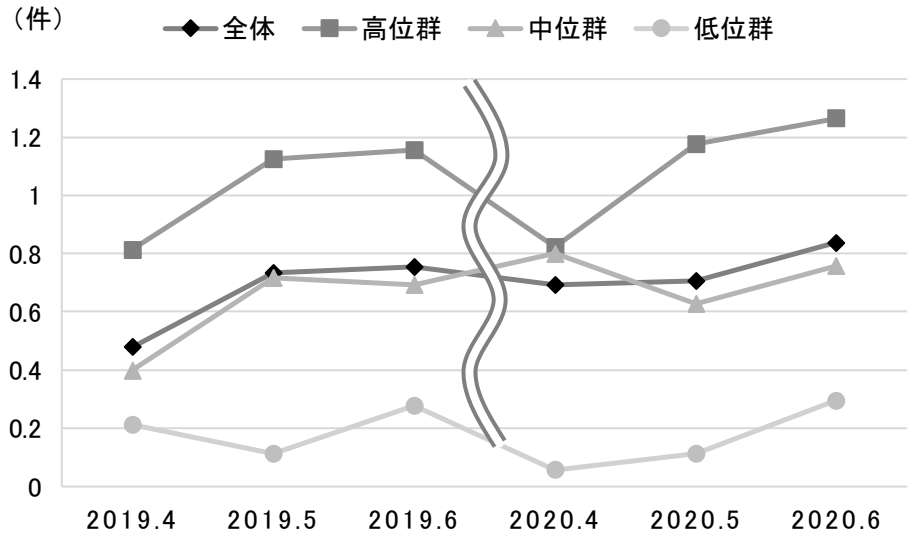
		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1
コロナ感染者数	高位群	0.0	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1
	中位群	0.1	0.1	0.2	0.0	0.0	0.1
	低位群	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1

ⅡQ2-5 養護相談_身体的虐待_その他

「全体」では、「2020.6」が平均 0.8 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 1.3 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.4」が平均 0.8 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 0.3 件でもっとも多くなっている。

図表 I-44　ⅡQ2-5 コロナ感染者数別 養護相談_身体的虐待_その他:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

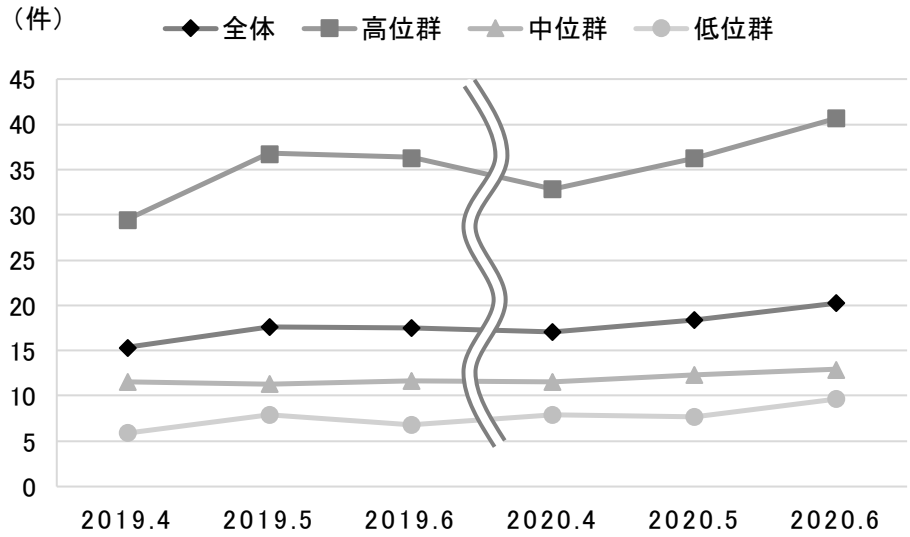
		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		0.5	0.7	0.8	0.7	0.7	0.8
コロナ感染者数	高位群	0.8	1.1	1.2	0.8	1.2	1.3
	中位群	0.4	0.7	0.7	0.8	0.6	0.8
	低位群	0.2	0.1	0.3	0.1	0.1	0.3

ⅡQ2-6 養護相談_心理的虐待_実父

「全体」では、「2020.6」が平均 20.2 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 40.7 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.6」が平均 12.9 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 9.7 件でもっとも多くなっている。

図表 I-45　ⅡQ2-6 コロナ感染者数別 養護相談_心理的虐待_実父:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

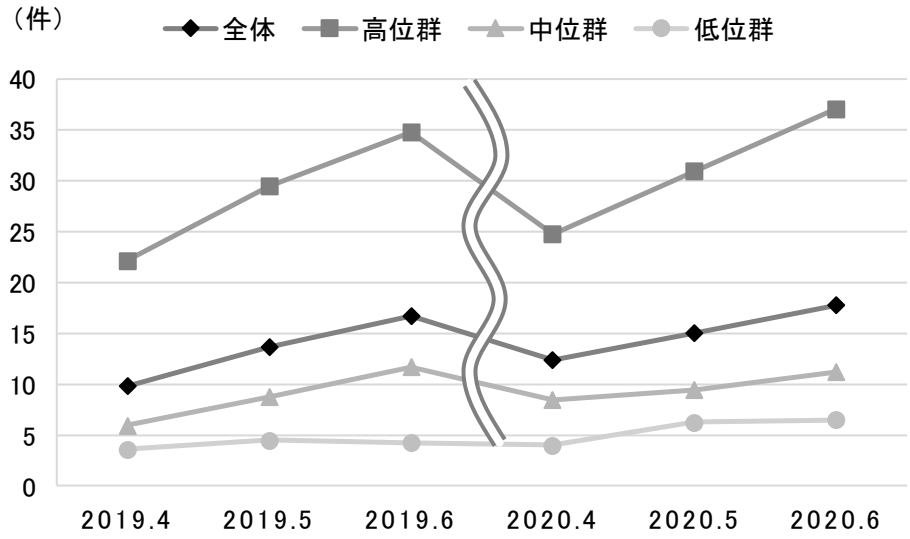
		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		15.3	17.7	17.5	17.0	18.4	20.2
コロナ感染者数	高位群	29.5	36.8	36.3	32.8	36.3	40.7
	中位群	11.5	11.3	11.7	11.5	12.3	12.9
	低位群	5.9	7.9	6.8	7.9	7.7	9.7

ⅡQ2-7 養護相談_心理的虐待_実母

「全体」では、「2020.6」が平均 17.8 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 37.1 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 11.7 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 6.5 件でもっとも多くなっている。

図表 I-46　ⅡQ2-7 コロナ感染者数別 養護相談_心理的虐待_実母:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

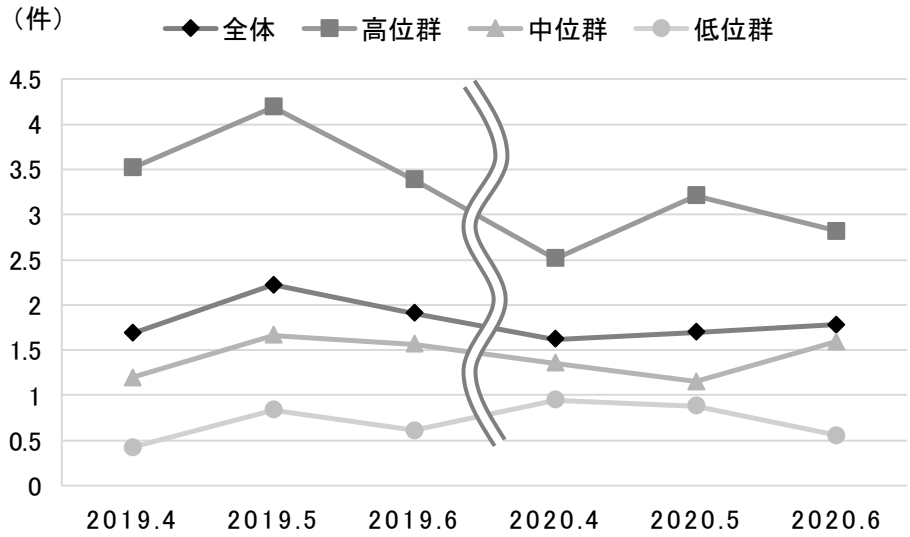
		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		9.8	13.7	16.7	12.4	15.0	17.8
コロナ感染者数	高位群	22.2	29.5	34.8	24.8	31.0	37.1
	中位群	6.0	8.7	11.7	8.5	9.4	11.2
	低位群	3.6	4.5	4.2	4.0	6.3	6.5

ⅡQ2-8 養護相談_心理的虐待_継父

「全体」では、「2019.5」が平均 2.2 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.5」が平均 4.2 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.5」が平均 1.7 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.4」が平均 0.9 件でもっとも多くなっている。

図表 I-47　ⅡQ2-8 コロナ感染者数別 養護相談_心理的虐待_継父:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

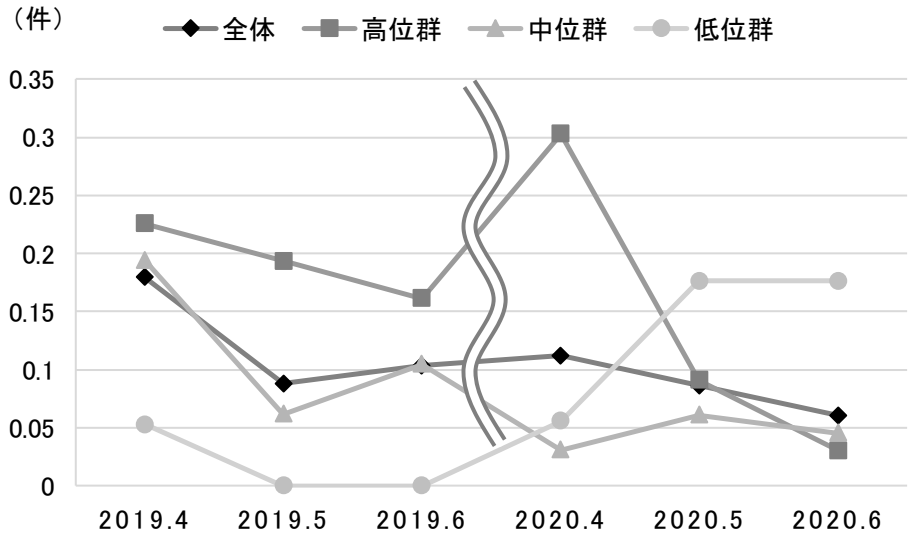
		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		1.7	2.2	1.9	1.6	1.7	1.8
コロナ感染者数	高位群	3.5	4.2	3.4	2.5	3.2	2.8
	中位群	1.2	1.7	1.6	1.4	1.2	1.6
	低位群	0.4	0.8	0.6	0.9	0.9	0.6

ⅡQ2-9 養護相談_心理的虐待_継母

「全体」では、「2019.4」が平均 0.2 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.4」が平均 0.3 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.4」が平均 0.2 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.5」および「2020.6」が平均 0.2 件でもっとも多くなっている。

図表 I-48　ⅡQ2-9 コロナ感染者数別 養護相談_心理的虐待_継母:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

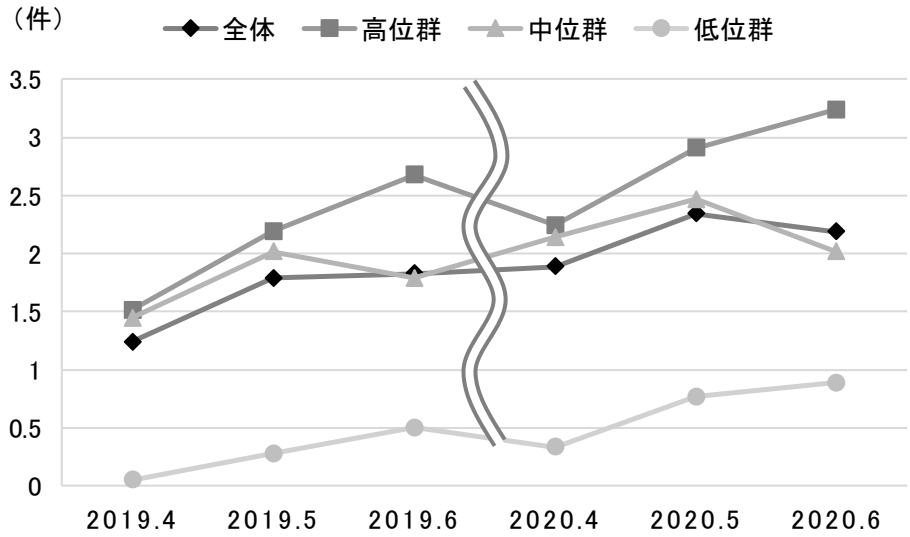
		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
コロナ感染者数	高位群	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	0.0
	中位群	0.2	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0
	低位群	0.1	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2

ⅡQ2-10 養護相談_心理的虐待_

「全体」では、「2020.5」が平均 2.3 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 3.2 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.5」が平均 2.5 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 0.9 件でもっとも多くなっている。

図表 I-49　ⅡQ2-10 コロナ感染者数別 養護相談_心理的虐待_その他:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

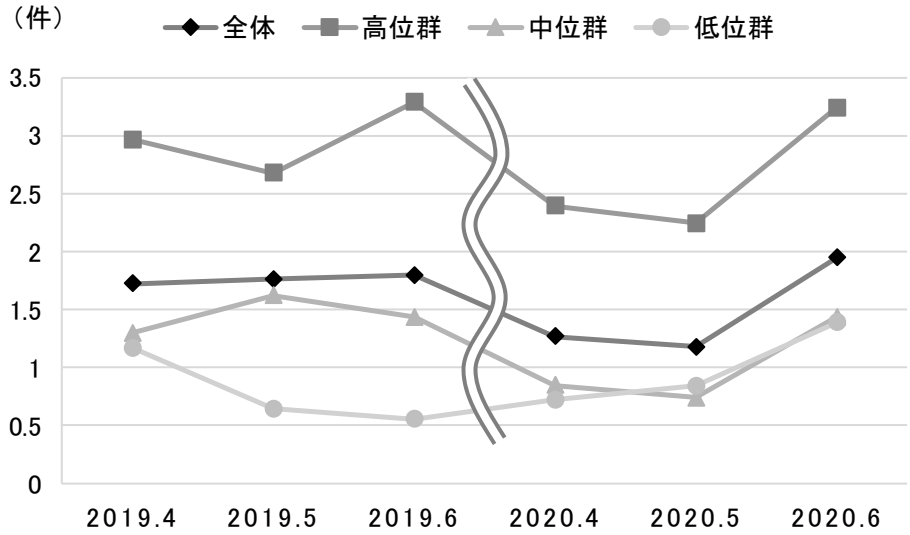
		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		1.2	1.8	1.8	1.9	2.3	2.2
コロナ感染者数	高位群	1.5	2.2	2.7	2.2	2.9	3.2
	中位群	1.4	2.0	1.8	2.1	2.5	2.0
	低位群	0.1	0.3	0.5	0.3	0.8	0.9

ⅡQ2-11 養護相談_ネグレクト_実父

「全体」では、「2020.6」が平均 1.9 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.6」が平均 3.3 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.5」が平均 1.6 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 1.4 件でもっとも多くなっている。

図表 I-50　ⅡQ2-11 コロナ感染者数別 養護相談_ネグレクト_実父:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

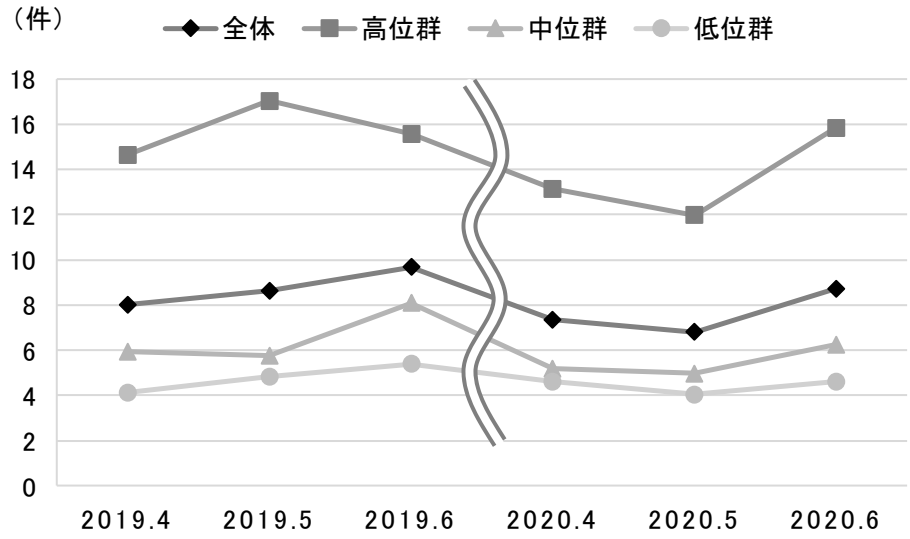
		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		1.7	1.8	1.8	1.3	1.2	1.9
コロナ感染者数	高位群	3.0	2.7	3.3	2.4	2.2	3.2
	中位群	1.3	1.6	1.4	0.8	0.7	1.4
	低位群	1.2	0.6	0.6	0.7	0.8	1.4

ⅡQ2-12 養護相談_ネグレクト_実母

「全体」では、「2019.6」が平均 9.7 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.5」が平均 17.0 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 8.1 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.6」が平均 5.4 件でもっとも多くなっている。

図表 I-51　ⅡQ2-12 コロナ感染者数別 養護相談_ネグレクト_実母:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

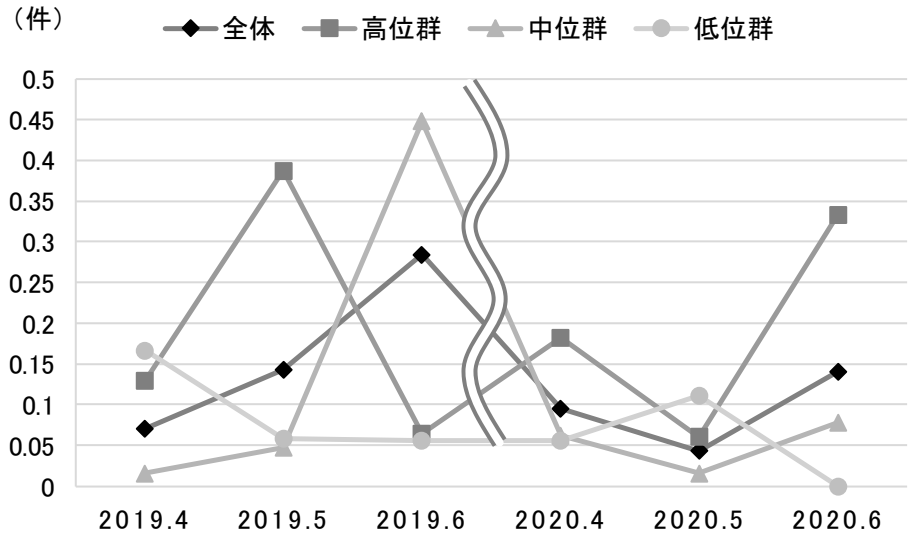
		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		8.0	8.6	9.7	7.4	6.8	8.7
コロナ感染者数	高位群	14.6	17.0	15.6	13.2	12.0	15.8
	中位群	6.0	5.7	8.1	5.2	5.0	6.2
	低位群	4.1	4.8	5.4	4.6	4.1	4.6

ⅡQ2-13 養護相談_ネグレクト_継父

「全体」では、「2019.6」が平均 0.3 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.5」が平均 0.4 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 0.4 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.4」が平均 0.2 件でもっとも多くなっている。

図表 I-52　ⅡQ2-13 コロナ感染者数別 養護相談_ネグレクト_継父:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

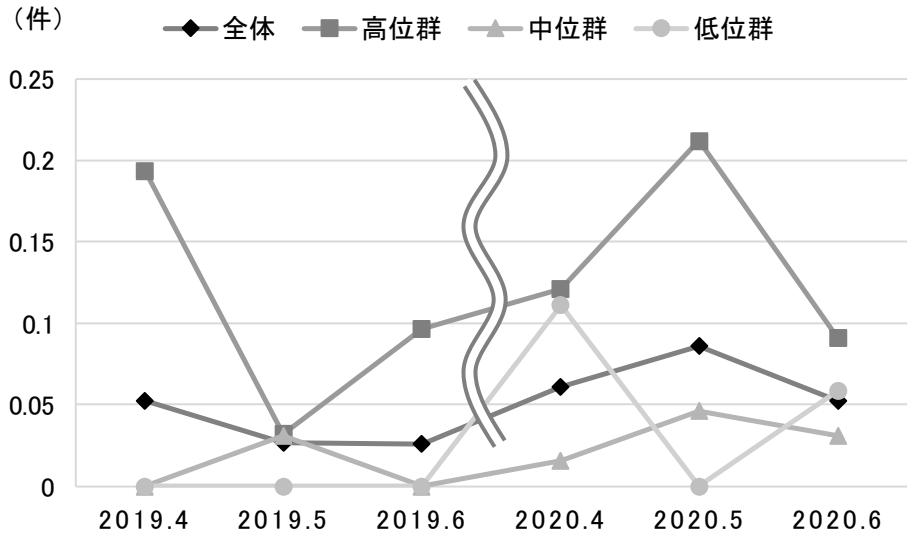
		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		0.1	0.1	0.3	0.1	0.0	0.1
コロナ感染者数	高位群	0.1	0.4	0.1	0.2	0.1	0.3
	中位群	0.0	0.0	0.4	0.1	0.0	0.1
	低位群	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0

ⅡQ2-14 養護相談_ネグレクト_継母

「全体」では、「2020.5」が平均 0.09 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.5」が平均 0.21 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.5」が平均 0.05 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.4」が平均 0.11 件でもっとも多くなっている。

図表 I-53　ⅡQ2-14 コロナ感染者数別 養護相談_ネグレクト_継母:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

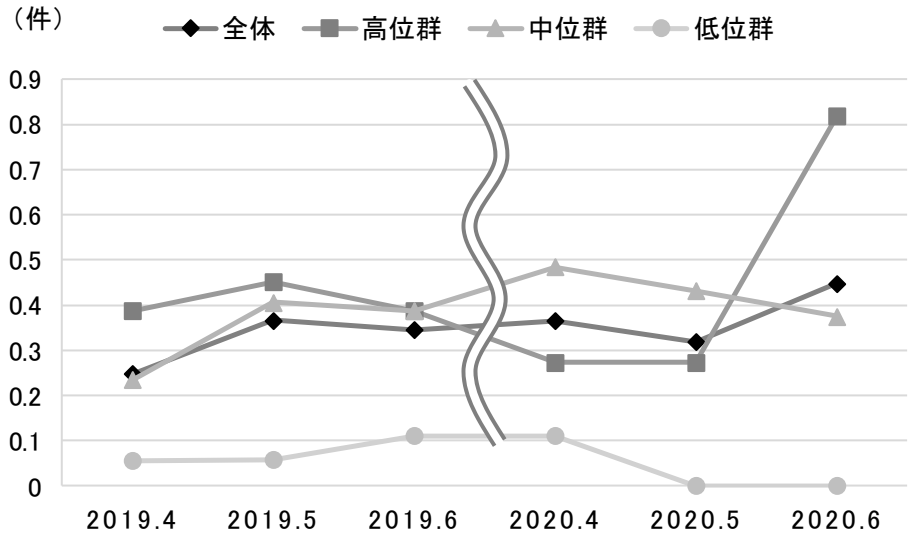
		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		0.05	0.03	0.03	0.06	0.09	0.05
コロナ感染者数	高位群	0.19	0.03	0.10	0.12	0.21	0.09
	中位群	0.00	0.03	0.00	0.02	0.05	0.03
	低位群	0.00	0.00	0.00	0.11	0.00	0.06

ⅡQ2-15 養護相談_ネグレクト_その他

「全体」では、「2020.6」が平均 0.45 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 0.82 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.4」が平均 0.48 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.6」および「2020.4」が平均 0.11 件でもっとも多くなっている。

図表 I-54　ⅡQ2-15 コロナ感染者数別 養護相談_ネグレクト_その他:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

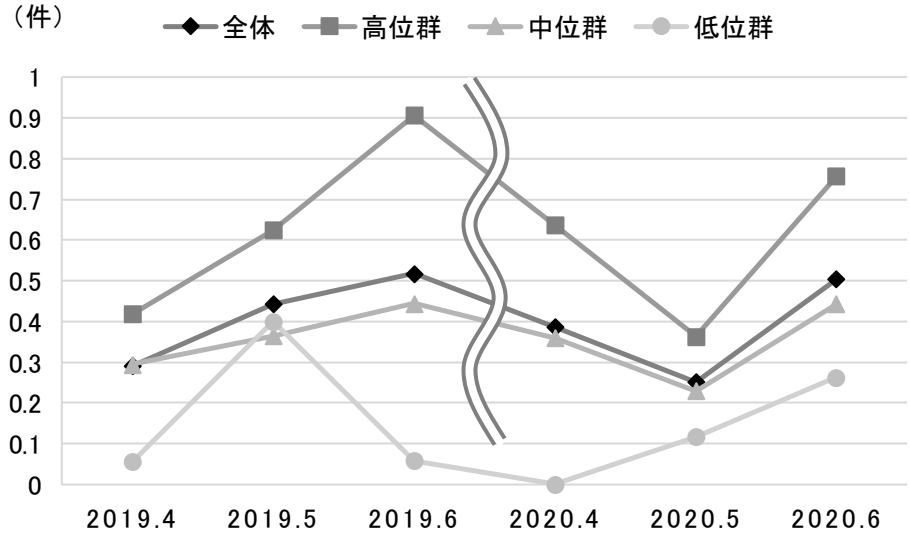
		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		0.25	0.37	0.34	0.37	0.32	0.45
コロナ感染者数	高位群	0.39	0.45	0.39	0.27	0.27	0.82
	中位群	0.23	0.41	0.39	0.48	0.43	0.38
	低位群	0.06	0.06	0.11	0.11	0.00	0.00

ⅡQ2-16 養護相談_性的虐待_実父

「全体」では、「2019.6」が平均 0.52 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.6」が平均 0.91 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.6」が平均 0.44 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.5」が平均 0.40 件でもっとも多くなっている。

図表 I-55　ⅡQ2-16 コロナ感染者数別 養護相談_性的虐待_実父:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

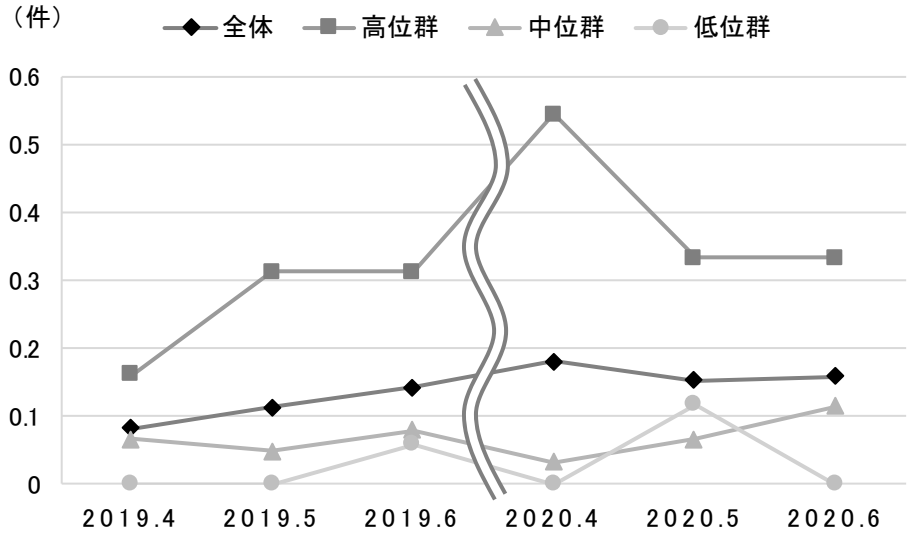
		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		0.29	0.44	0.52	0.39	0.25	0.50
コロナ感染者数	高位群	0.42	0.63	0.91	0.64	0.36	0.76
	中位群	0.30	0.37	0.44	0.36	0.23	0.44
	低位群	0.06	0.40	0.06	0.00	0.12	0.26

ⅡQ2-17 養護相談_性的虐待_実母

「全体」では、「2020.4」が平均 0.18 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.4」が平均 0.55 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.6」が平均 0.11 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.5」が平均 0.12 件でもっとも多くなっている。

図表 I-56　ⅡQ2-17 コロナ感染者数別 養護相談_性的虐待_実母:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

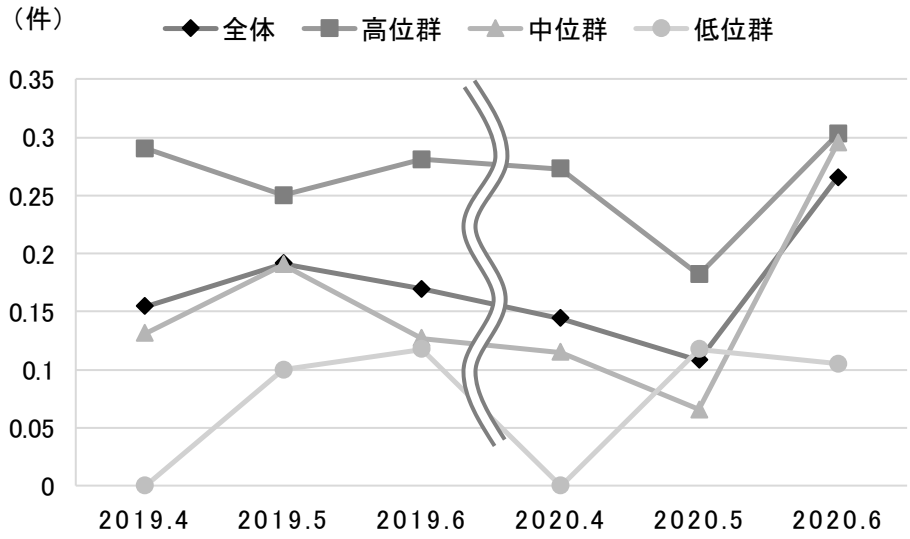
		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		0.08	0.11	0.14	0.18	0.15	0.16
コロナ感染者数	高位群	0.16	0.31	0.31	0.55	0.33	0.33
	中位群	0.07	0.05	0.08	0.03	0.07	0.11
	低位群	0.00	0.00	0.06	0.00	0.12	0.00

ⅡQ2-18 養護相談_性的虐待_継父

「全体」では、「2020.6」が平均 0.27 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」が平均 0.30 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.6」が平均 0.30 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.6」および「2020.5」が平均 0.12 件でもっとも多くなっている。

図表 I-57　ⅡQ2-18 コロナ感染者数別 養護相談_性的虐待_継父:数値回答（平均値）



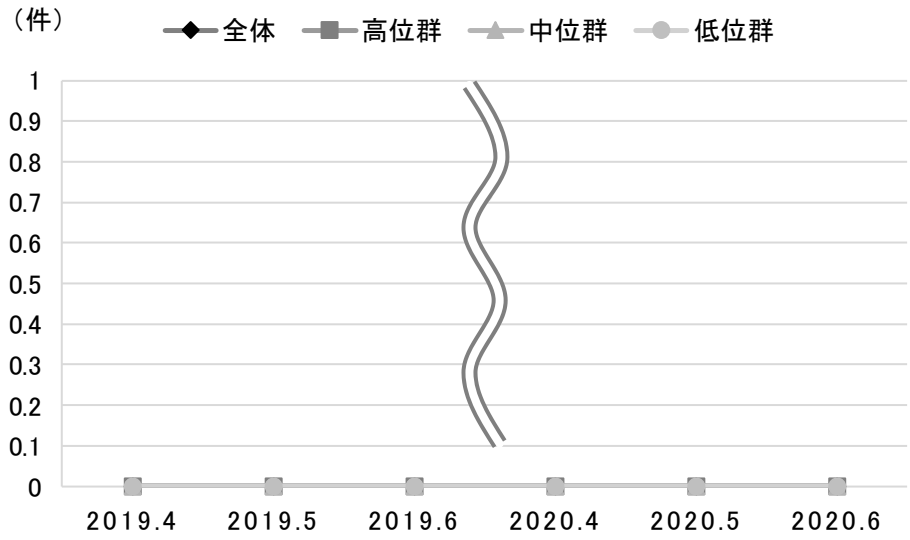
＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		0.15	0.19	0.17	0.14	0.11	0.27
コロナ感染者数	高位群	0.29	0.25	0.28	0.27	0.18	0.30
	中位群	0.13	0.19	0.13	0.11	0.07	0.30
	低位群	0.00	0.10	0.12	0.00	0.12	0.11

ⅡQ2-19 養護相談_性的虐待_継母

いずれの時期においても、継母による性的虐待の件数は０件となっている。

図表 I-58　ⅡQ2-19 コロナ感染者数別 継母:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

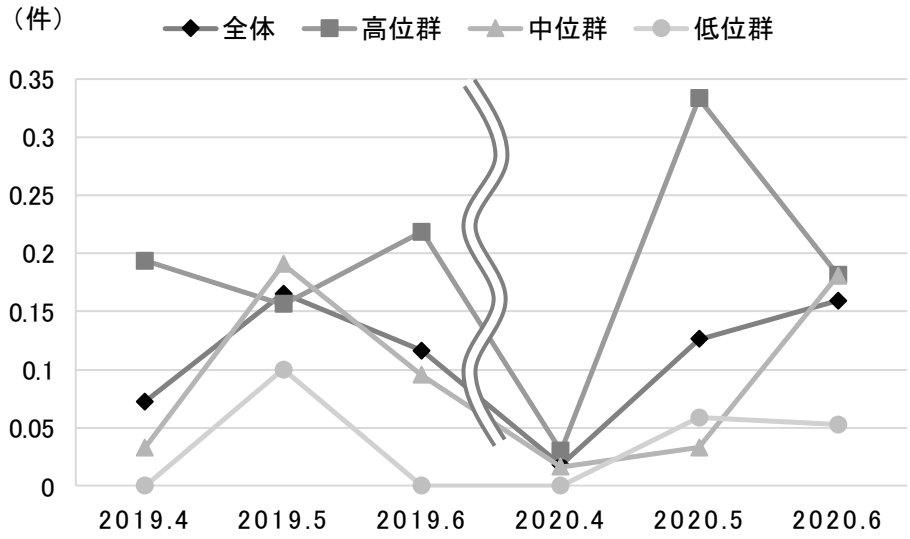
		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
コロナ感染者数	高位群	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	中位群	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	低位群	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

ⅡQ2-20 養護相談_性的虐待_その他

「全体」では、「2019.5」が平均 0.17 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.5」が平均 0.33 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.5」が平均 0.19 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.5」が平均 0.10 件でもっとも多くなっている。

図表 I-59　ⅡQ2-20 コロナ感染者数別 養護相談_性的虐待_その他:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2020.4	2020.5	2020.6
全体		0.07	0.17	0.12	0.02	0.13	0.16
コロナ感染者数	高位群	0.19	0.16	0.22	0.03	0.33	0.18
	中位群	0.03	0.19	0.10	0.02	0.03	0.18
	低位群	0.00	0.10	0.00	0.00	0.06	0.05

(6) 児童の相談支援業務状況

以下では、児童相談所における児童の相談支援、業務について、「新型コロナウイルス感染症拡大前」（～2020 年２月）と比べて①緊急事態宣言時期（2020 年３月から５月）、②宣言解除、学校再開以後(2020 年６月頃)、③現在（2020 年 10 月頃）の業務状況の相対的な変化を確認していく。

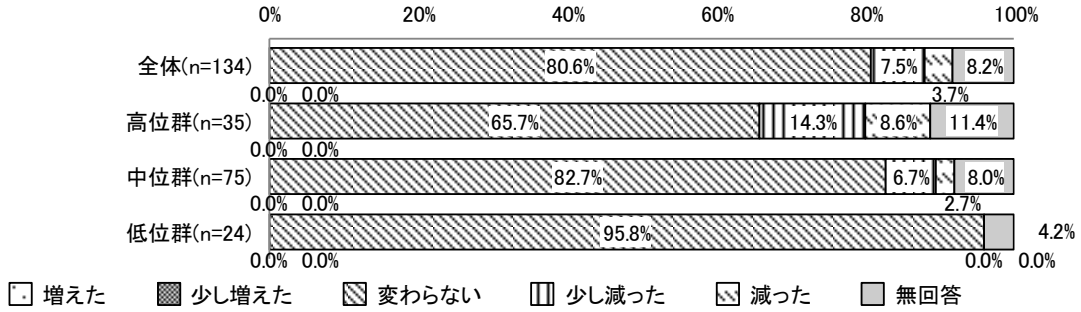
1） 児童間のいじめに関する相談

ⅢQ1-1① 緊急事態宣言時期_児童間のいじめに関する相談

「全体」では、「変わらない」が 80.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 7.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 65.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 14.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 82.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 6.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 95.8%でもっとも割合が高くなっている。

図表 I-60 ⅢQ1-1① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_児童間のいじめに関する相談:単数回答

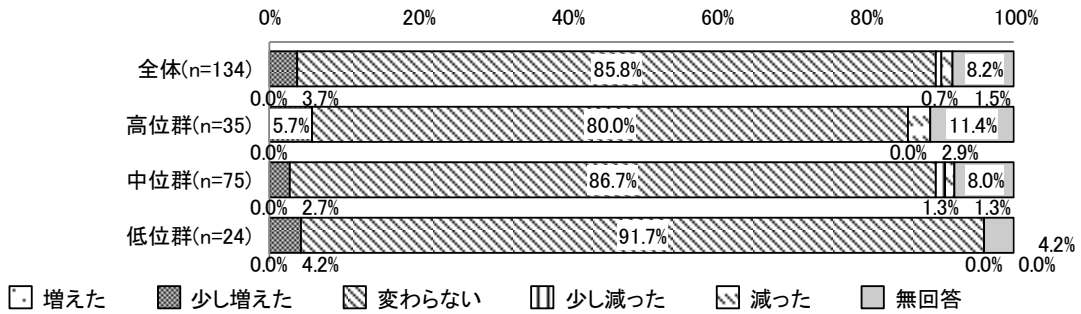


ⅢQ1-1② 宣言解除、学校再開以後_児童間のいじめに関する相談

「全体」では、「変わらない」が 85.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 3.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 80.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 5.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 86.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 2.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 91.7%、「少し増えた」が 4.2%となっている。

図表 I-61 ⅢQ1-1② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_児童間のいじめに関する相談:単数回答

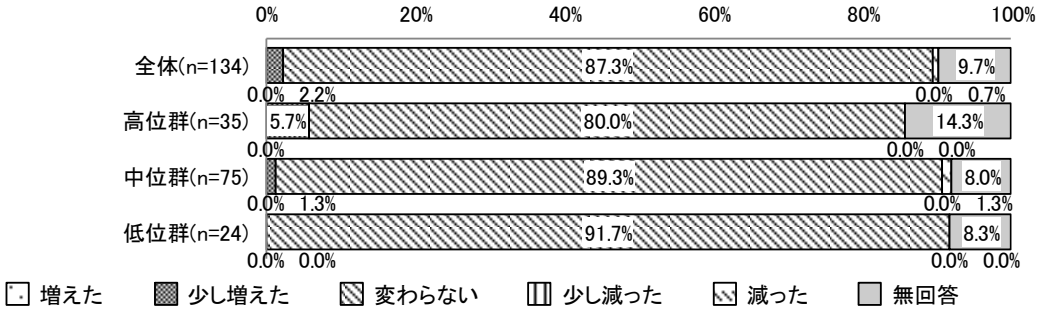


ⅢQ1-1③ 現在_児童間のいじめに関する相談

「全体」では、「変わらない」が 87.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 2.2%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 80.0%、「少し増えた」が 5.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 89.3%、「少し増えた」「減った」が 1.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 91.7%でもっとも割合が高くなっている。

図表 I-62　ⅢQ1-1③ コロナ感染者数別　現在_児童間のいじめに関する相談:単数回答



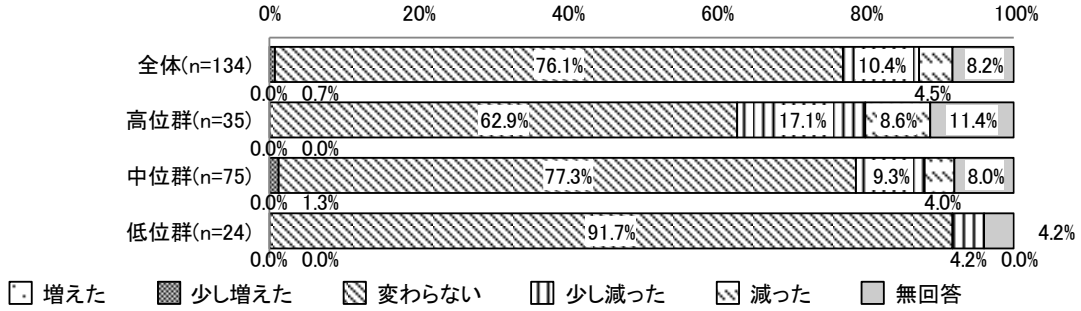
2） 児童の友人関係･トラブル

ⅢQ1-2① 緊急事態宣言時期_児童の友人関係･トラブル

「全体」では、「変わらない」が 76.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 10.4%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 62.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 17.1%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 77.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 9.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 91.7%、「少し減った」が 4.2%となっている。

図表 I-63 ⅢQ1-2① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_児童の友人関係・トラブル:単数回答

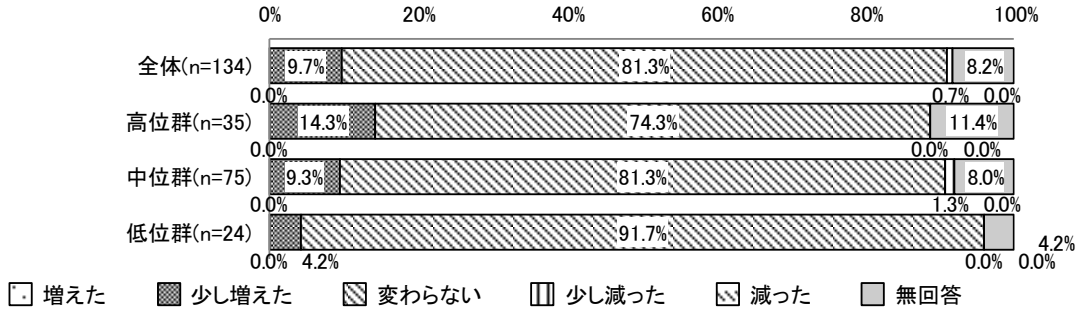


ⅢQ1-2② 宣言解除､学校再開以後_児童の友人関係･トラブル

「全体」では、「変わらない」が 81.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 9.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 74.3%、「少し増えた」が 14.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 81.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 9.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 91.7%、「少し増えた」が 4.2%となっている。

図表 I-64 ⅢQ1-2② コロナ感染者数別 宣言解除､学校再開以後_児童の友人関係・トラブル:単数回答

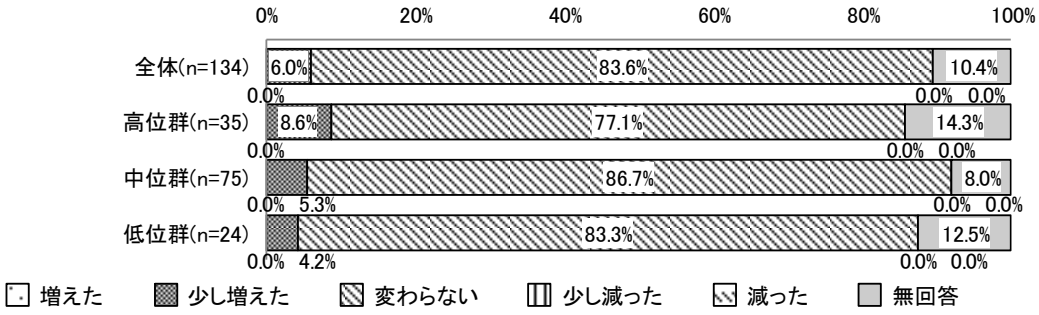


ⅢQ1-2③ 現在_児童の友人関係・トラブル

「全体」では、「変わらない」が 83.6%、「少し増えた」が 6.0%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 77.1%、「少し増えた」が 8.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 86.7%、「少し増えた」が 5.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し増えた」が 4.2%となっている。

図表 I-65　ⅢQ1-2③ コロナ感染者数別　現在_児童の友人関係・トラブル:単数回答



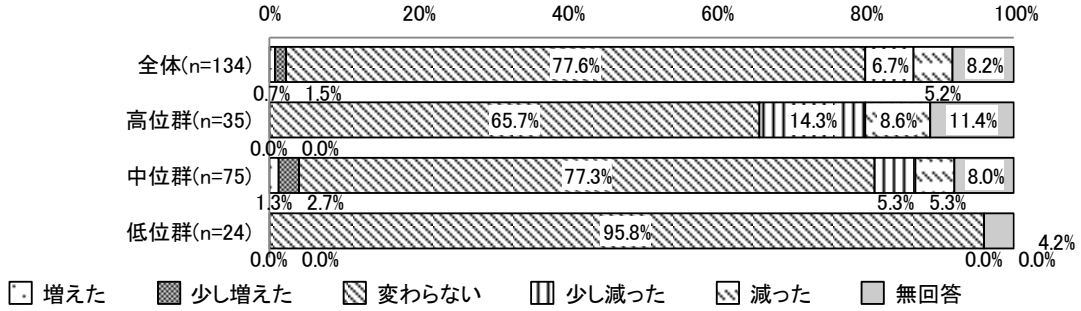
3） 友人関係を築きづらい児童

ⅢQ1-3① 緊急事態宣言時期_友人関係を築きづらい児童

「全体」では、「変わらない」が 77.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 6.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 65.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 14.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 77.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」「減った」が 5.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 95.8%でもっとも割合が高くなっている。

図表 I-66 ⅢQ1-3① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_友人関係を築きづらい児童:単数回答

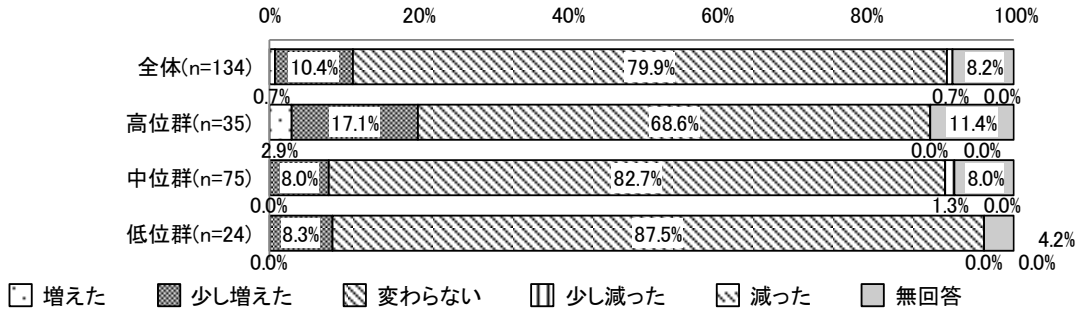


ⅢQ1-3② 宣言解除、学校再開以後_友人関係を築きづらい児童

「全体」では、「変わらない」が 79.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 10.4%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 68.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 17.1%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 82.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 8.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 87.5%、「少し増えた」が 8.3%となっている。

図表 I-67 ⅢQ1-3② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_友人関係を築きづらい児童:単数回答

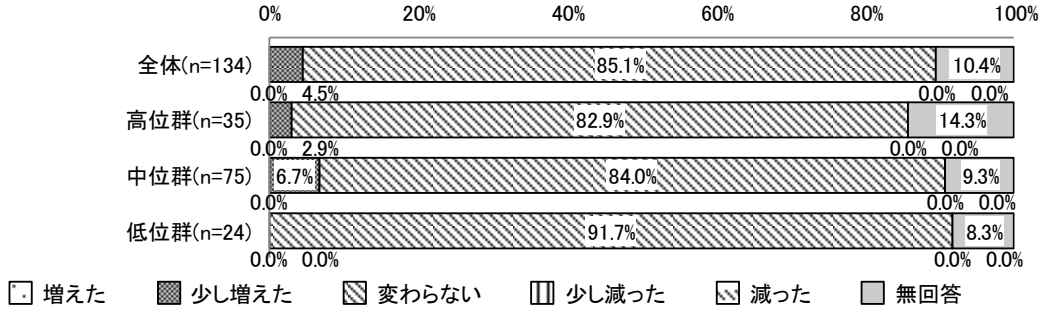


ⅢQ1-3③ 現在_友人関係を築きづらい児童

「全体」では、「変わらない」が 85.1%、「少し増えた」が 4.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 82.9%、「少し増えた」が 2.9%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 84.0%、「少し増えた」が 6.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 91.7%でもっとも割合が高くなっている。

図表 I-68　ⅢQ1-3③ コロナ感染者数別　現在_友人関係を築きづらい児童:単数回答



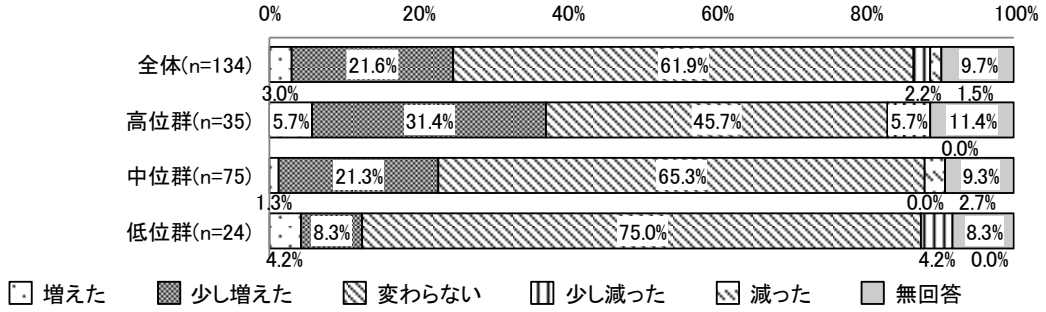
4） ストレスのたまっている児童

ⅢQ1-4① 緊急事態宣言時期_ストレスのたまっている児童

「全体」では、「変わらない」が 61.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 21.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 45.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 31.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 65.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 21.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 75.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 8.3%となっている。

図表 I-69 ⅢQ1-4① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_ストレスのたまっている児童:単数回答

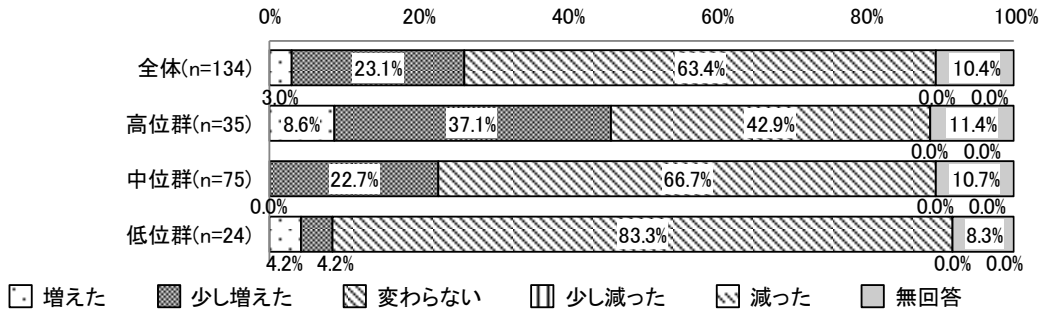


ⅢQ1-4② 宣言解除、学校再開以後_ストレスのたまっている児童

「全体」では、「変わらない」が 63.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 23.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 42.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 37.1%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 66.7%、「少し増えた」が 22.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 83.3%、「増えた」「少し増えた」が 4.2%となっている。

図表 I-70 ⅢQ1-4② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_ストレスのたまっている児童:単数回答

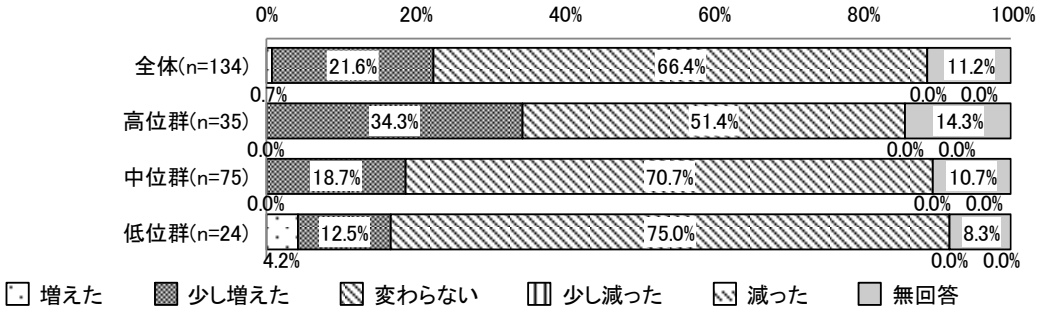


ⅢQ1-4③ 現在_ストレスのたまっている児童

「全体」では、「変わらない」が 66.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 21.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 51.4%、「少し増えた」が 34.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 70.7%、「少し増えた」が 18.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 75.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.5%となっている。

図表 I-71　ⅢQ1-4③ コロナ感染者数別　現在_ストレスのたまっている児童:単数回答



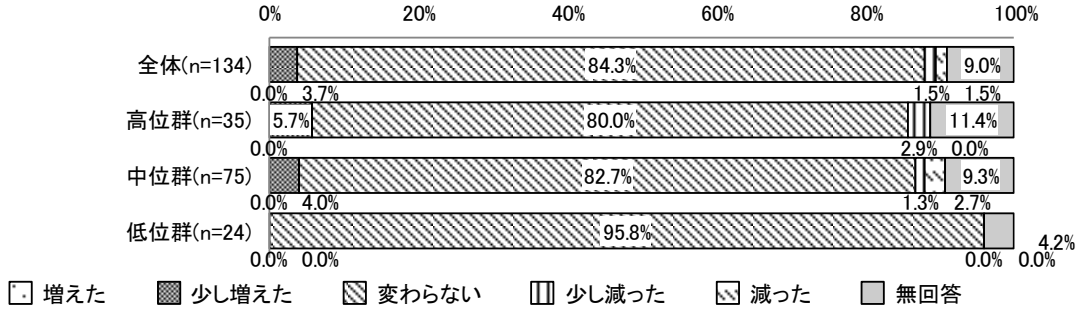
5） 自傷行為をする児童

ⅢQ1-5① 緊急事態宣言時期_自傷行為をする児童

「全体」では、「変わらない」が 84.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 3.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 80.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 5.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 82.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 4.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 95.8%でもっとも割合が高くなっている。

図表 I-72 ⅢQ1-5① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_自傷行為をする児童:単数回答

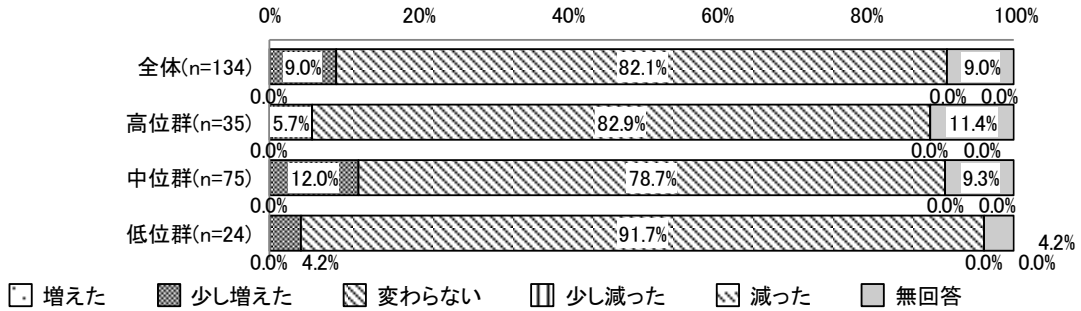


ⅢQ1-5② 宣言解除、学校再開以後_自傷行為をする児童

「全体」では、「変わらない」が 82.1%、「少し増えた」が 9.0%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 82.9%、「少し増えた」が 5.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 78.7%、「少し増えた」が 12.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 91.7%、「少し増えた」が 4.2%となっている。

図表 I-73 ⅢQ1-5② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_自傷行為をする児童:単数回答

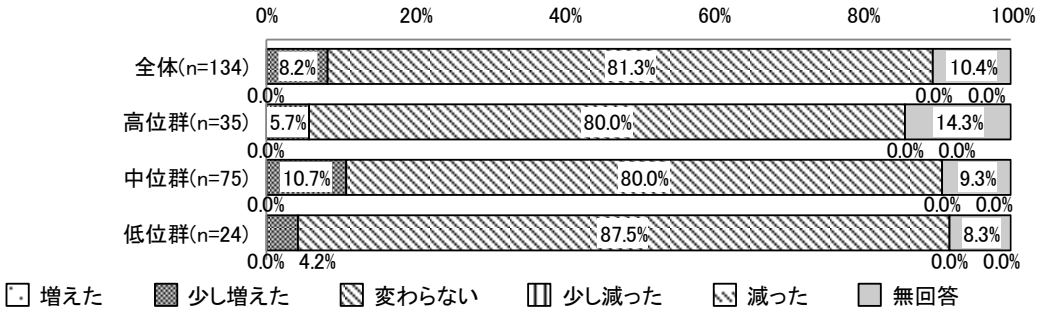


ⅢQ1-5③ 現在_自傷行為をする児童

「全体」では、「変わらない」が 81.3%、「少し増えた」が 8.2%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 80.0%、「少し増えた」が 5.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 80.0%、「少し増えた」が 10.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 87.5%、「少し増えた」が 4.2%となっている。

図表 I-74　ⅢQ1-5③ コロナ感染者数別　現在_自傷行為をする児童:単数回答



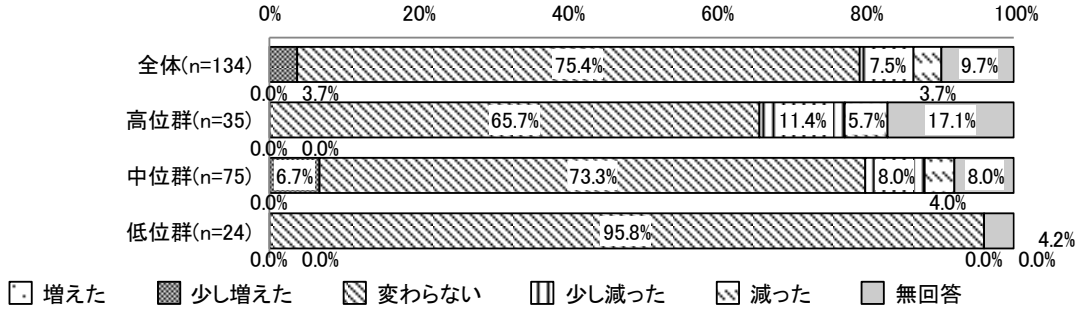
6） 児童の学習意欲

ⅢQ1-6① 緊急事態宣言時期_児童の学習意欲

「全体」では、「変わらない」が 75.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 7.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 65.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 11.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 73.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 8.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 95.8%でもっとも割合が高くなっている。

図表 I-75 ⅢQ1-6① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_児童の学習意欲:単数回答

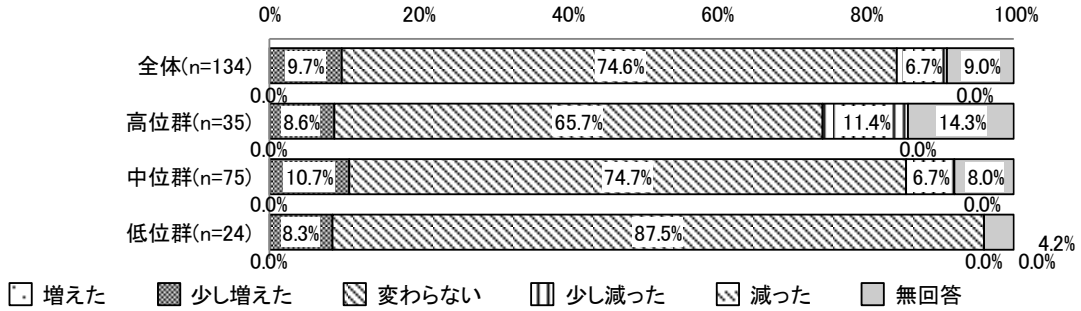


ⅢQ1-6② 宣言解除、学校再開以後_児童の学習意欲

「全体」では、「変わらない」が 74.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 9.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 65.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 11.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 74.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 10.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 87.5%、「少し増えた」が 8.3%となっている。

図表 I-76 ⅢQ1-6② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_児童の学習意欲:単数回答

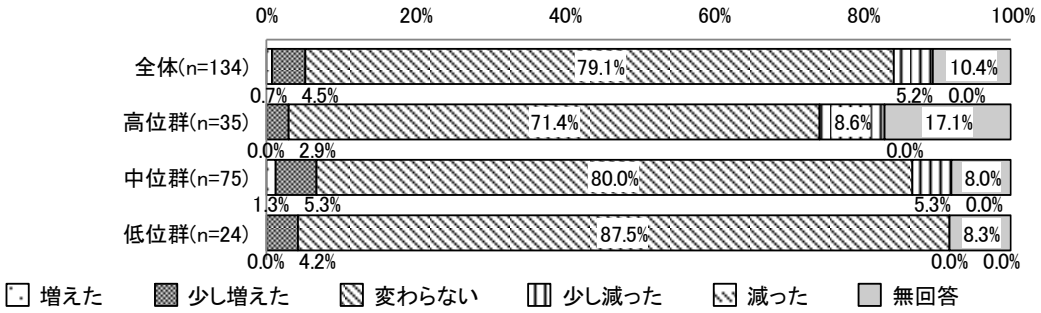


ⅢQ1-6③ 現在_児童の学習意欲

「全体」では、「変わらない」が 79.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 5.2%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 71.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 8.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 80.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」「少し減った」が 5.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 87.5%、「少し増えた」が 4.2%となっている。

図表 I-77　ⅢQ1-6③ コロナ感染者数別　現在_児童の学習意欲:単数回答



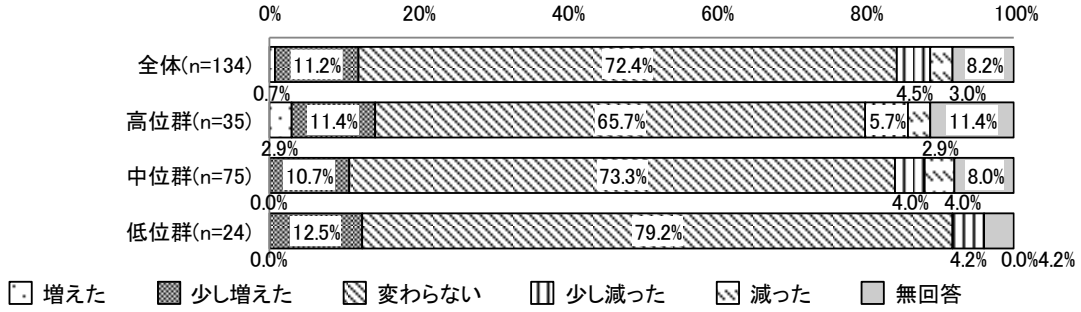
7） 児童の問題行動に関する相談

ⅢQ1-7① 緊急事態宣言時期_児童の問題行動に関する相談

「全体」では、「変わらない」が 72.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 11.2%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 65.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 11.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 73.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 10.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 79.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.5%となっている。

図表 I-78 ⅢQ1-7① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_児童の問題行動に関する相談:単数回答

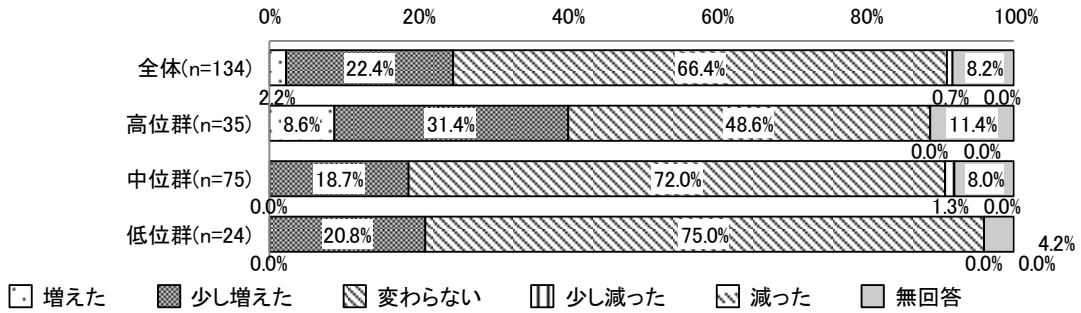


ⅢQ1-7② 宣言解除、学校再開以後_児童の問題行動に関する相談

「全体」では、「変わらない」が 66.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 22.4%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 48.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 31.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 72.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 18.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 75.0%、「少し増えた」が 20.8%となっている。

図表 I-79 ⅢQ1-7② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_児童の問題行動に関する相談:単数回答

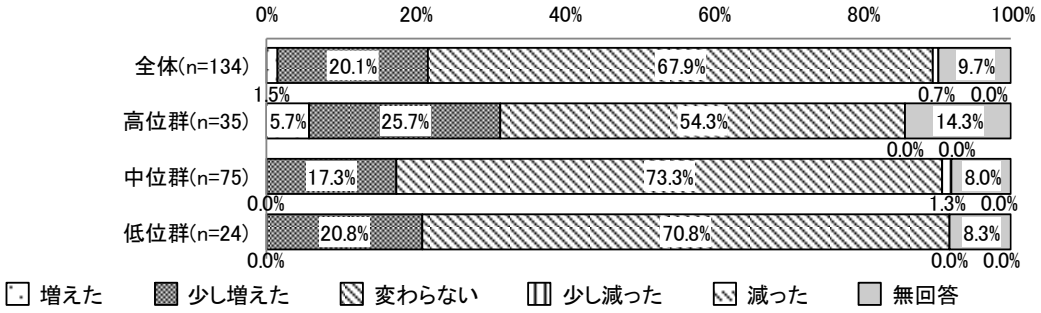


ⅢQ1-7③ 現在_児童の問題行動に関する相談

「全体」では、「変わらない」が 67.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 20.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 54.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 25.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 73.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 17.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 70.8%、「少し増えた」が 20.8%となっている。

図表 I-80　ⅢQ1-7③ コロナ感染者数別　現在_児童の問題行動に関する相談:単数回答



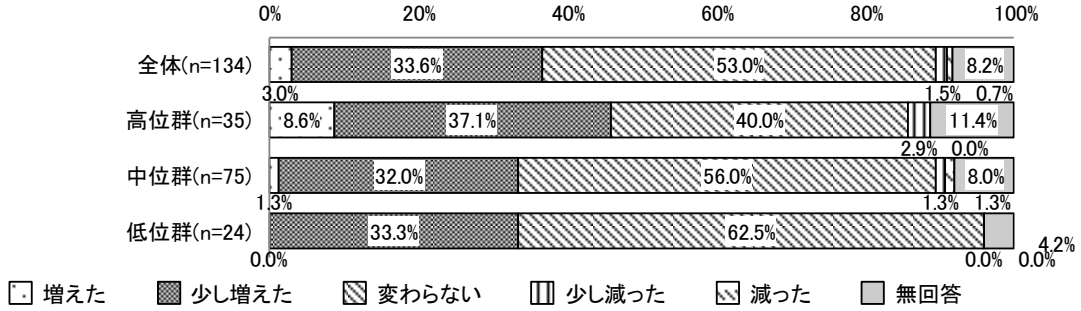
8） 児童のゲーム依存に関する相談

ⅢQ1-8① 緊急事態宣言時期_児童のゲーム依存に関する相談

「全体」では、「変わらない」が 53.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 33.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 40.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 37.1%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 56.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 32.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 62.5%、「少し増えた」が 33.3%となっている。

図表 I-81 ⅢQ1-8① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_児童のゲーム依存に関する相談:単数回答

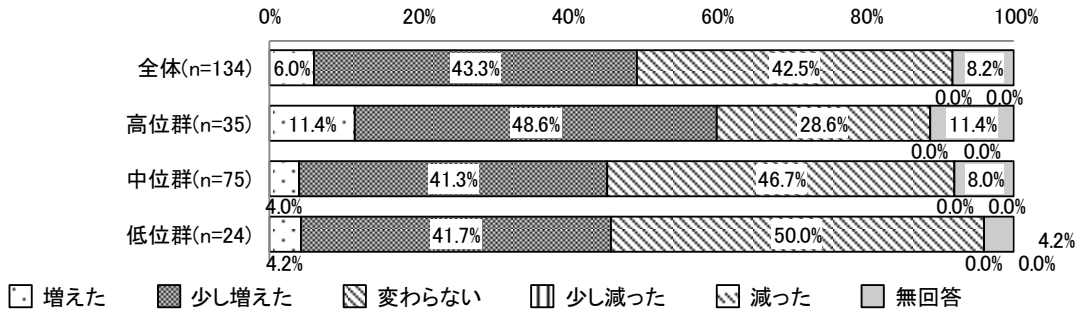


ⅢQ1-8② 宣言解除、学校再開以後_児童のゲーム依存に関する相談

「全体」では、「少し増えた」が 43.3%でもっとも割合が高く、次いで「変わらない」が 42.5%となっている。

「高位群」では、「少し増えた」が 48.6%でもっとも割合が高く、次いで「変わらない」が 28.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 46.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 41.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 50.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 41.7%となっている。

図表 I-82 ⅢQ1-8② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_児童のゲーム依存に関する相談:単数回答

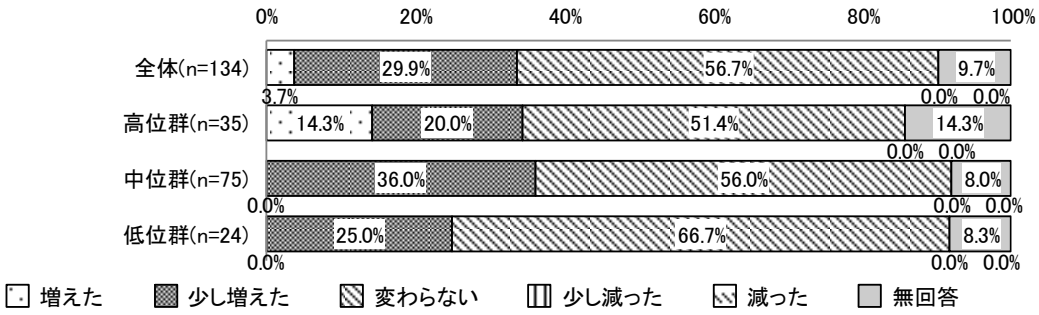


ⅢQ1-8③ 現在_児童のゲーム依存に関する相談

「全体」では、「変わらない」が 56.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 29.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 51.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 20.0%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 56.0%、「少し増えた」が 36.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 66.7%、「少し増えた」が 25.0%となっている。

図表 I-83　ⅢQ1-8③ コロナ感染者数別　現在_児童のゲーム依存に関する相談:単数回答



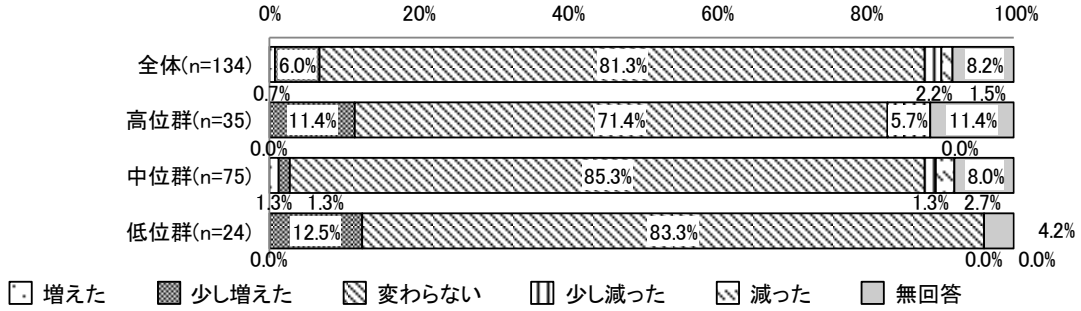
9） 児童の性的な問題

ⅢQ1-9① 緊急事態宣言時期_児童の性的な問題

「全体」では、「変わらない」が 81.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 6.0%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 71.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 11.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 85.3%でもっとも割合が高く、次いで「減った」が 2.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し増えた」が 12.5%となっている。

図表 I-84 ⅢQ1-9① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_児童の性的な問題:単数回答

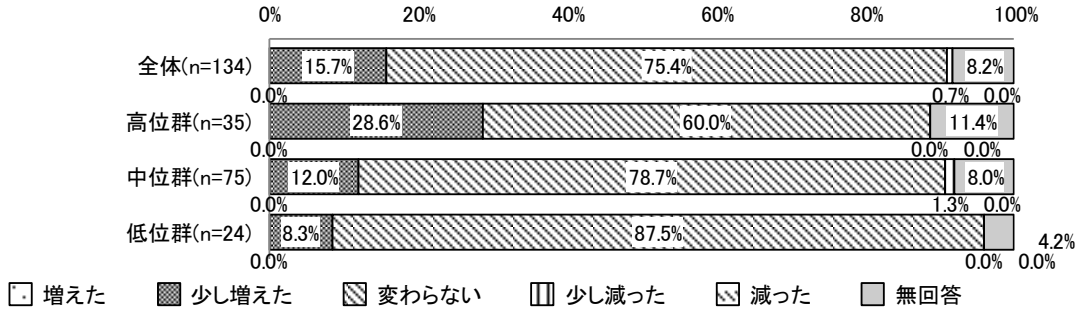


ⅢQ1-9② 宣言解除、学校再開以後_児童の性的な問題

「全体」では、「変わらない」が 75.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 15.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 60.0%、「少し増えた」が 28.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 78.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 87.5%、「少し増えた」が 8.3%となっている。

図表 I-85 ⅢQ1-9② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_児童の性的な問題:単数回答

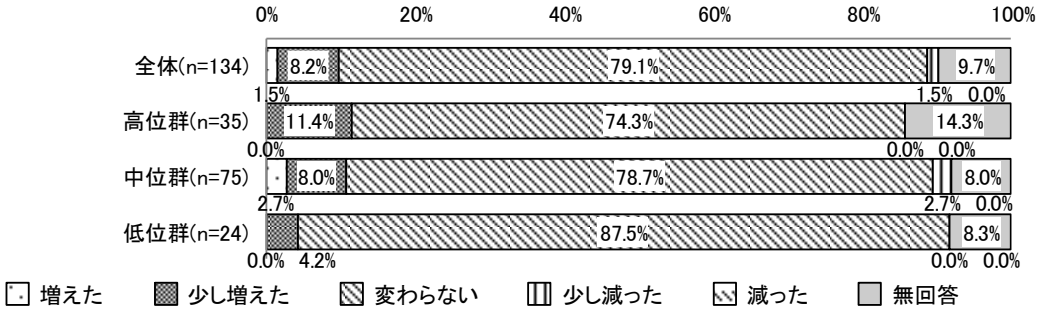


ⅢQ1-9③ 現在_児童の性的な問題

「全体」では、「変わらない」が 79.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 8.2%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 74.3%、「少し増えた」が 11.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 78.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 8.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 87.5%、「少し増えた」が 4.2%となっている。

図表 I-86　ⅢQ1-9③ コロナ感染者数別　現在_児童の性的な問題:単数回答



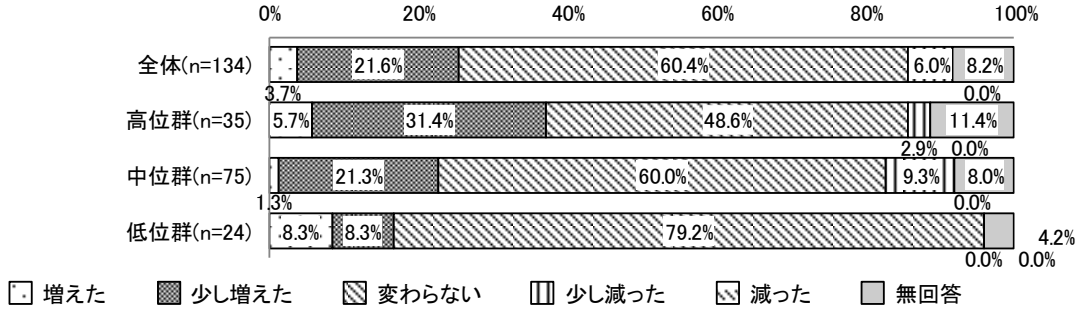
10) DV に関係する虐待相談

ⅢQ1-10① 緊急事態宣言時期_DV に関係する虐待相談

「全体」では、「変わらない」が 60.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 21.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 48.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 31.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 60.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 21.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 79.2%、「増えた」「少し増えた」が 8.3%となっている。

図表 I-87 ⅢQ1-10① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_DV に関係する虐待相談:単数回答

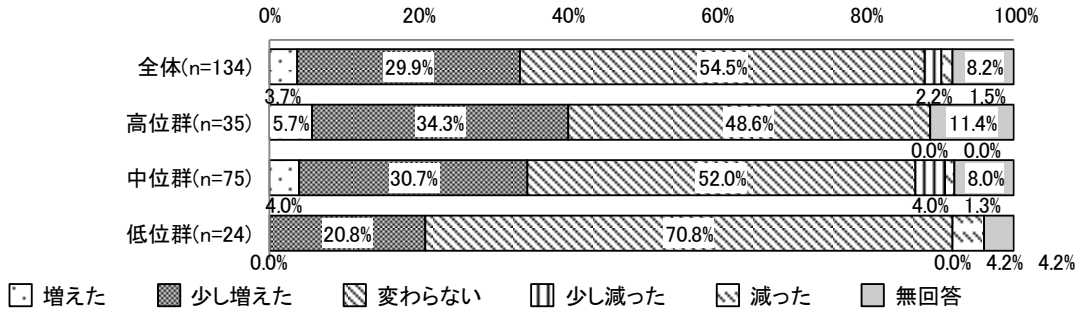


ⅢQ1-10② 宣言解除、学校再開以後_DV に関係する虐待相談

「全体」では、「変わらない」が 54.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 29.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 48.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 34.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 52.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 30.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 70.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 20.8%となっている。

図表 I-88 ⅢQ1-10② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_DV に関係する虐待相談:単数回答

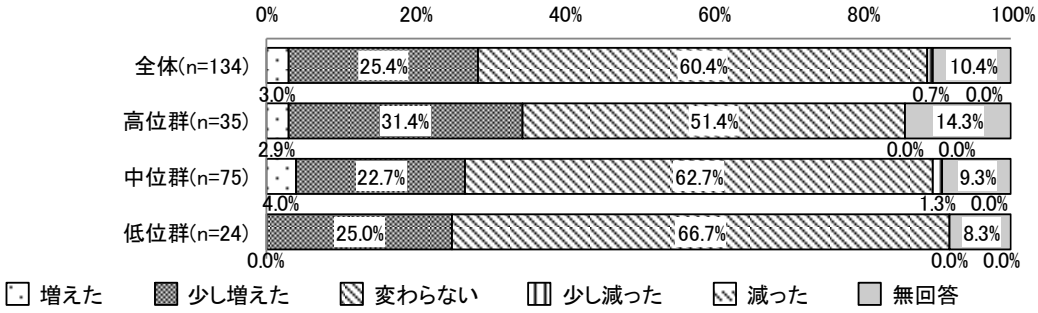


ⅢQ1-10③ 現在_DV に関係する虐待相談

「全体」では、「変わらない」が 60.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 25.4%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 51.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 31.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 62.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 22.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 66.7%、「少し増えた」が 25.0%となっている。

図表 I-89 ⅢQ1-10③ コロナ感染者数別 現在_DV に関係する虐待相談:単数回答



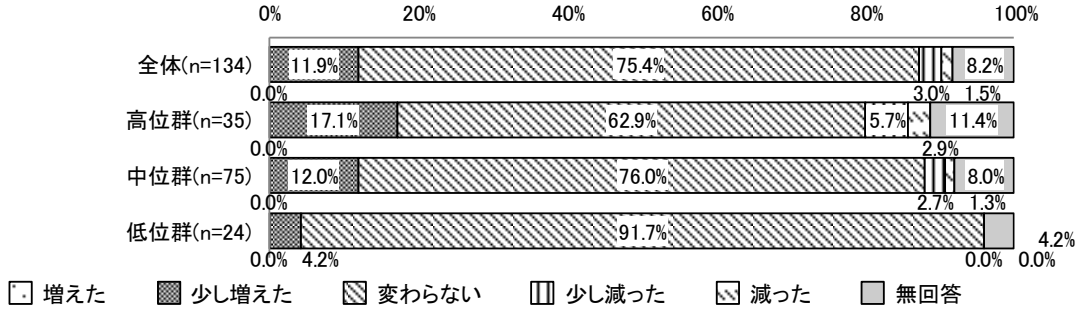
11) 施設措置中の児童の相談

ⅢQ1-11① 緊急事態宣言時期_施設措置中の児童の相談

「全体」では、「変わらない」が 75.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 11.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 62.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 17.1%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 76.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 91.7%、「少し増えた」が 4.2%となっている。

図表 I-90 ⅢQ1-11① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_施設措置中の児童の相談:単数回答

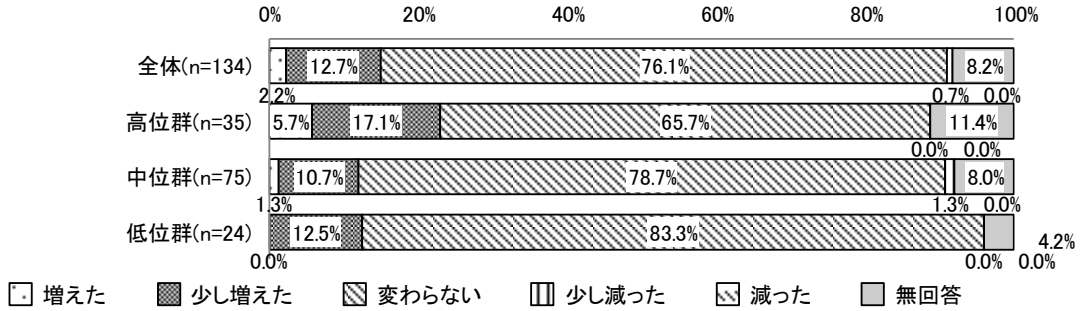


ⅢQ1-11② 宣言解除、学校再開以後_施設措置中の児童の相談

「全体」では、「変わらない」が 76.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 65.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 17.1%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 78.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 10.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し増えた」が 12.5%となっている。

図表 I-91 ⅢQ1-11② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_施設措置中の児童の相談:単数回答

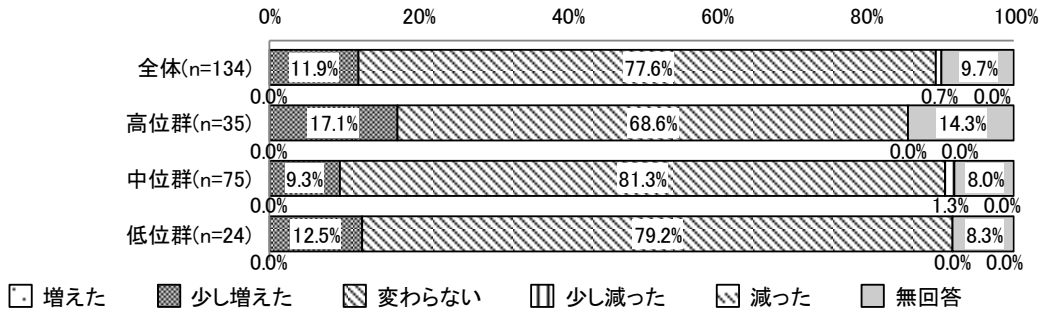


ⅢQ1-11③ 現在_施設措置中の児童の相談

「全体」では、「変わらない」が 77.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 11.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 68.6%、「少し増えた」が 17.1%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 81.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 9.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し増えた」が 12.5%となっている。

図表 I-92　ⅢQ1-11③ コロナ感染者数別　現在_施設措置中の児童の相談:単数回答



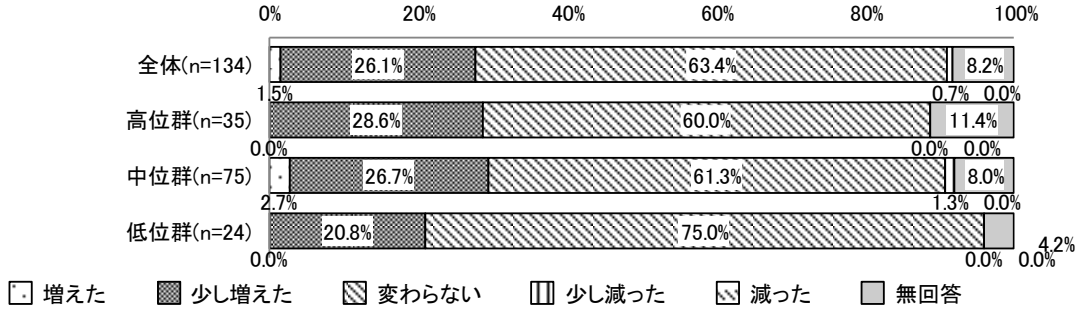
12) 経済的に厳しい状況の家庭

ⅢQ1-12① 緊急事態宣言時期_経済的に厳しい状況の家庭

「全体」では、「変わらない」が 63.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 26.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 60.0%、「少し増えた」が 28.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 61.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 26.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 75.0%、「少し増えた」が 20.8%となっている。

図表 I-93 ⅢQ1-12① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_経済的に厳しい状況の家庭:単数回答

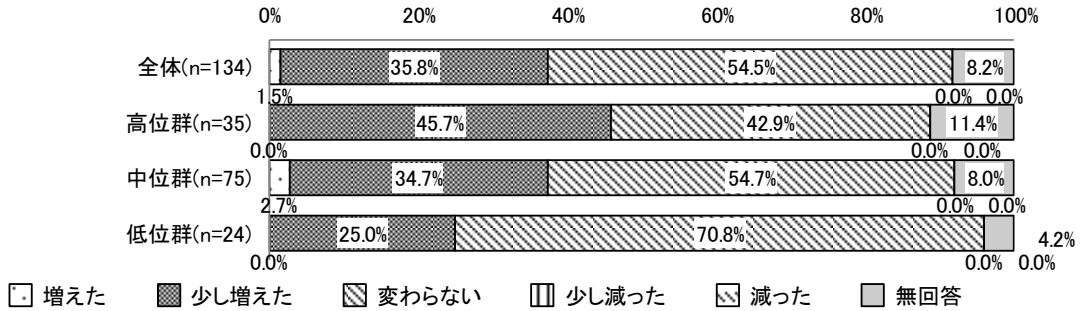


ⅢQ1-12② 宣言解除、学校再開以後_経済的に厳しい状況の家庭

「全体」では、「変わらない」が 54.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 35.8%となっている。

「高位群」では、「少し増えた」が 45.7%、「変わらない」が 42.9%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 54.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 34.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 70.8%、「少し増えた」が 25.0%となっている。

図表 I-94 ⅢQ1-12② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_経済的に厳しい状況の家庭:単数回答

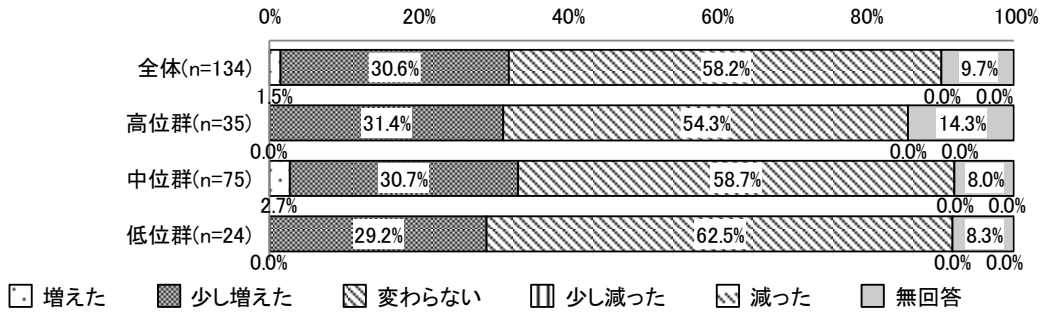


ⅢQ1-12③ 現在_経済的に厳しい状況の家庭

「全体」では、「変わらない」が 58.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 30.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 54.3%、「少し増えた」が 31.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 58.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 30.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 62.5%、「少し増えた」が 29.2%となっている。

図表 I-95 ⅢQ1-12③ コロナ感染者数別 現在_経済的に厳しい状況の家庭:単数回答



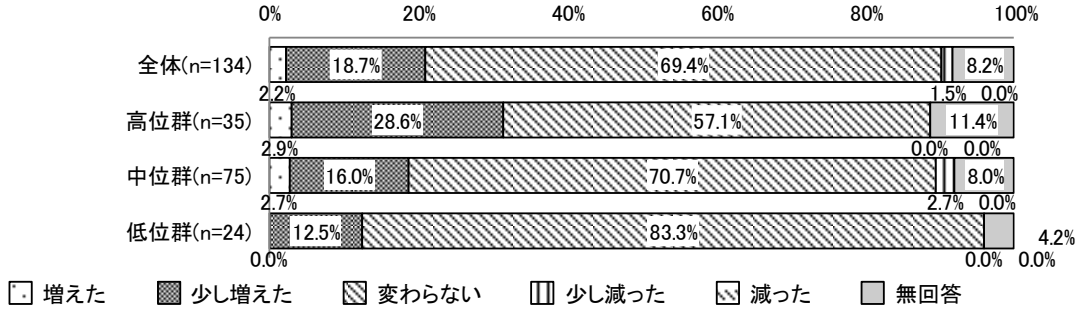
13) 精神的にしんどさを抱える保護者(実父、継父)

ⅢQ1-13① 緊急事態宣言時期_精神的にしんどさを抱える保護者(実父、継父)

「全体」では、「変わらない」が 69.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 18.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 57.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 28.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 70.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 16.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し増えた」が 12.5%となっている。

図表 I-96 ⅢQ1-13① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_精神的にしんどさを抱える保護者(実父、継父):単数回答

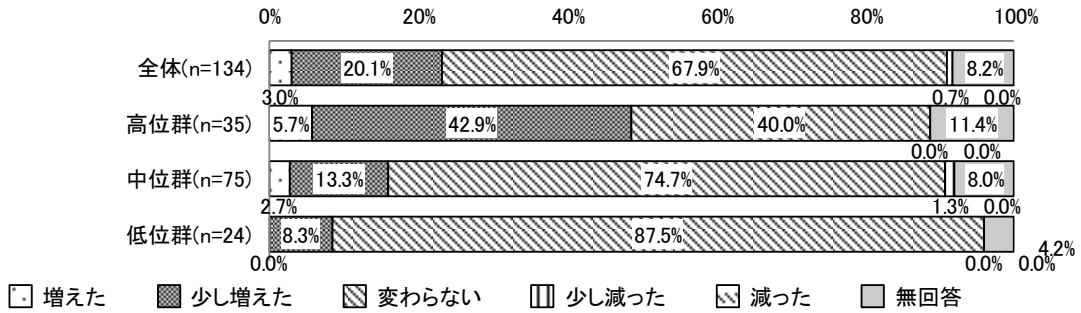


ⅢQ1-13② 宣言解除、学校再開以後_精神的にしんどさを抱える保護者(実父、継父)

「全体」では、「変わらない」が 67.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 20.1%となっている。

「高位群」では、「少し増えた」が 42.9%でもっとも割合が高く、次いで「変わらない」が 40.0%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 74.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 13.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 87.5%、「少し増えた」が 8.3%となっている。

図表 I-97 ⅢQ1-13② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_精神的にしんどさを抱える保護者(実父、継父):単数回答

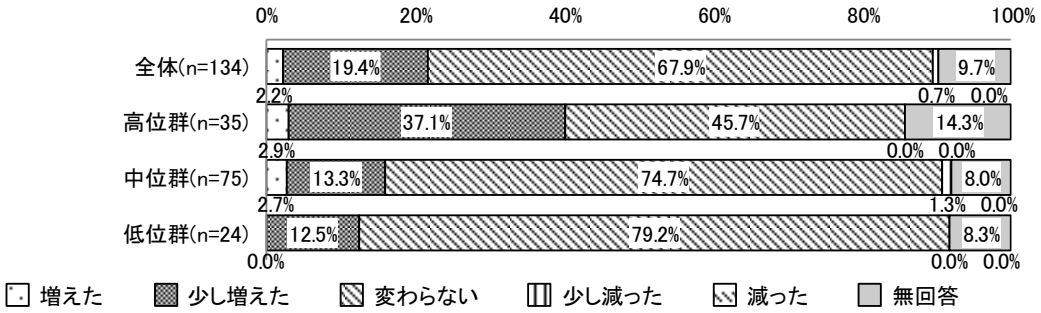


ⅢQ1-13③ 現在_精神的にしんどさを抱える保護者(実父、継父)

「全体」では、「変わらない」が 67.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 19.4%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 45.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 37.1%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 74.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 13.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し増えた」が 12.5%となっている。

図表 I-98 ⅢQ1-13③ コロナ感染者数別 現在_精神的にしんどさを抱える保護者(実父、継父):単数回答



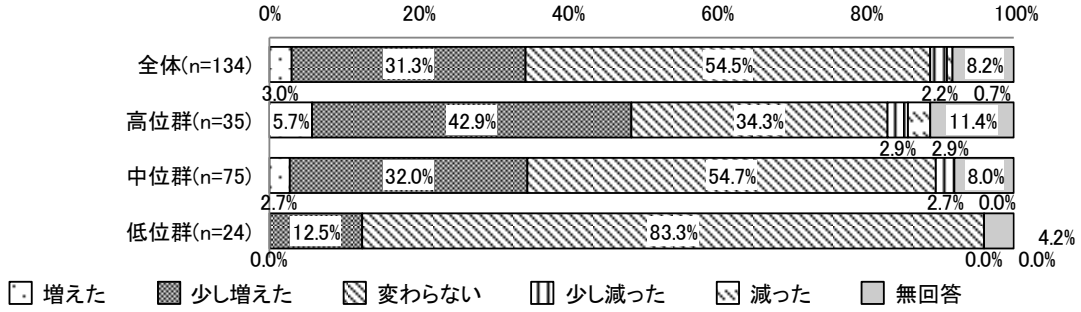
14) 精神的にしんどさを抱える保護者(実母、継母)

ⅢQ1-14① 緊急事態宣言時期_精神的にしんどさを抱える保護者(実母、継母)

「全体」では、「変わらない」が 54.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 31.3%となっている。

「高位群」では、「少し増えた」が 42.9%でもっとも割合が高く、次いで「変わらない」が 34.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 54.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 32.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し増えた」が 12.5%となっている。

図表 I-99 ⅢQ1-14① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_精神的にしんどさを抱える保護者(実母、継母):単数回答

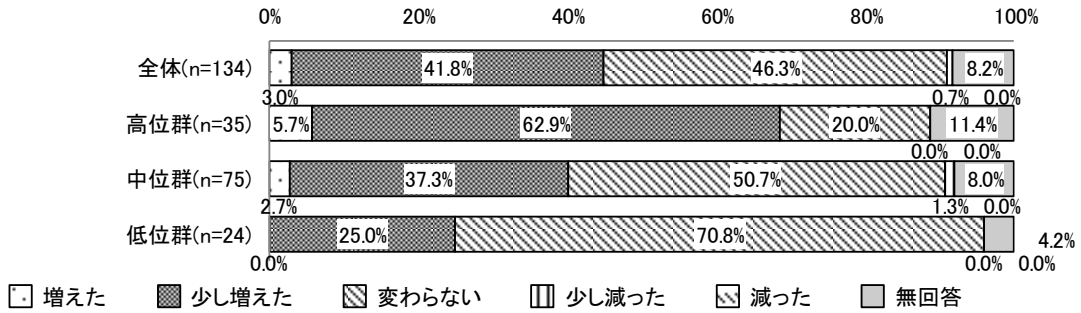


ⅢQ1-14② 宣言解除、学校再開以後_精神的にしんどさを抱える保護者(実母、継母)

「全体」では、「変わらない」が 46.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 41.8%となっている。

「高位群」では、「少し増えた」が 62.9%でもっとも割合が高く、次いで「変わらない」が 20.0%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 50.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 37.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 70.8%、「少し増えた」が 25.0%となっている。

図表 I-100 ⅢQ1-14② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_精神的にしんどさを抱える保護者(実母、継母):単数回答

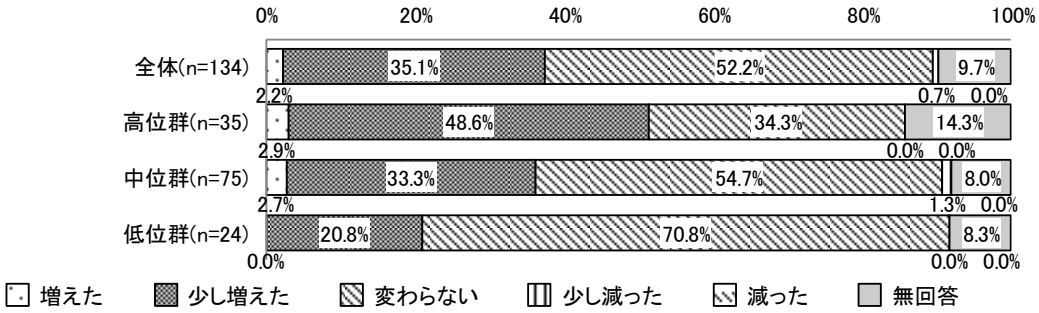


ⅢQ1-14③ 現在_精神的にしんどさを抱える保護者(実母、継母)

「全体」では、「変わらない」が 52.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 35.1%となっている。

「高位群」では、「少し増えた」が 48.6%でもっとも割合が高く、次いで「変わらない」が 34.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 54.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 33.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 70.8%、「少し増えた」が 20.8%となっている。

図表 I-101 ⅢQ1-14③ コロナ感染者数別 現在_精神的にしんどさを抱える保護者(実母、継母):単数回答



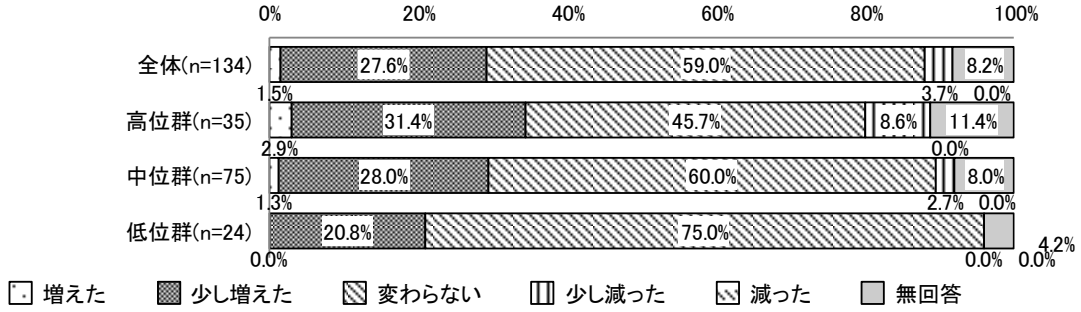
15) 保護者との関係が良好でない児童

ⅢQ1-15① 緊急事態宣言時期_保護者との関係が良好でない児童

「全体」では、「変わらない」が 59.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 27.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 45.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 31.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 60.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 28.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 75.0%、「少し増えた」が 20.8%となっている。

図表 I-102 ⅢQ1-15① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_保護者との関係が良好でない児童:単数回答

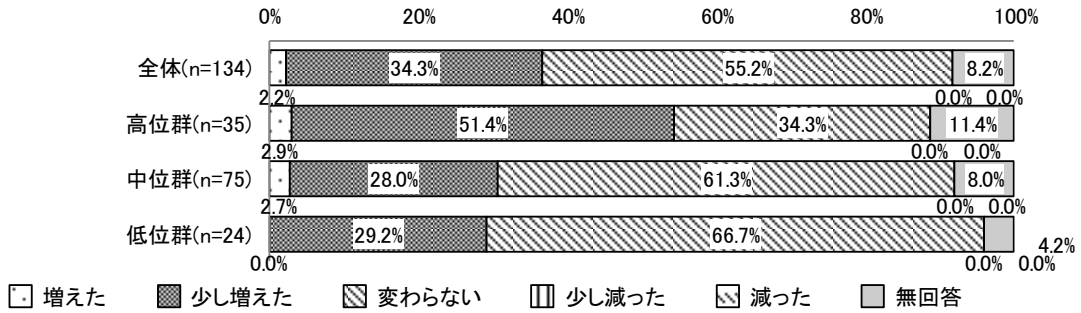


ⅢQ1-15② 宣言解除、学校再開以後_保護者との関係が良好でない児童

「全体」では、「変わらない」が 55.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 34.3%となっている。

「高位群」では、「少し増えた」が 51.4%でもっとも割合が高く、次いで「変わらない」が 34.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 61.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 28.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 66.7%、「少し増えた」が 29.2%となっている。

図表 I-103 ⅢQ1-15② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_保護者との関係が良好でない児童:単数回答

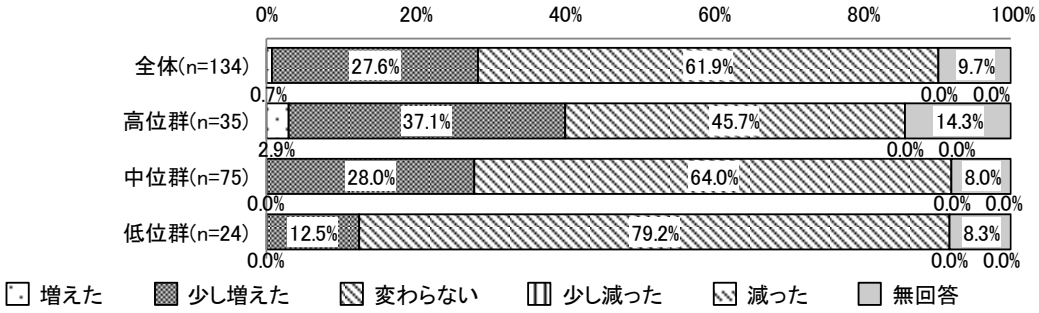


ⅢQ1-15③ 現在_保護者との関係が良好でない児童

「全体」では、「変わらない」が 61.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 27.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 45.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 37.1%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 64.0%、「少し増えた」が 28.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し増えた」が 12.5%となっている。

図表 I-104　ⅢQ1-15③ コロナ感染者数別　現在_保護者との関係が良好でない児童:単数回答



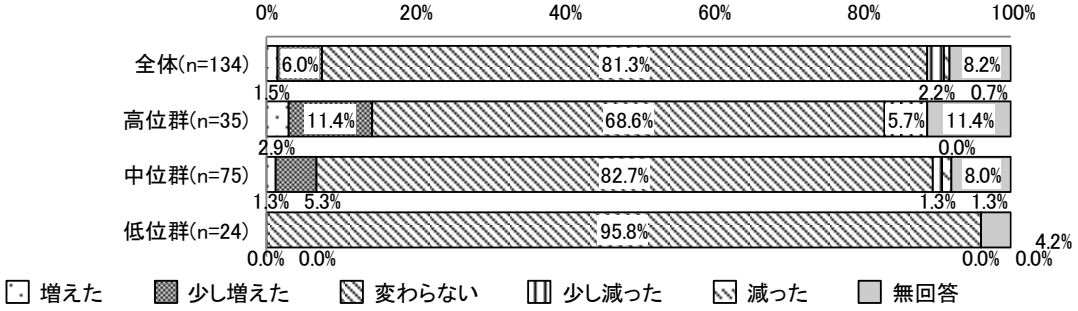
16) 児童相談所へクレームを入れる保護者

ⅢQ1-16① 緊急事態宣言時期_児童相談所へクレームを入れる保護者

「全体」では、「変わらない」が 81.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 6.0%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 68.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 11.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 82.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 5.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 95.8%でもっとも割合が高くなっている。

図表 I-105 ⅢQ1-16① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_児童相談所へクレームを入れる保護者:単数回答

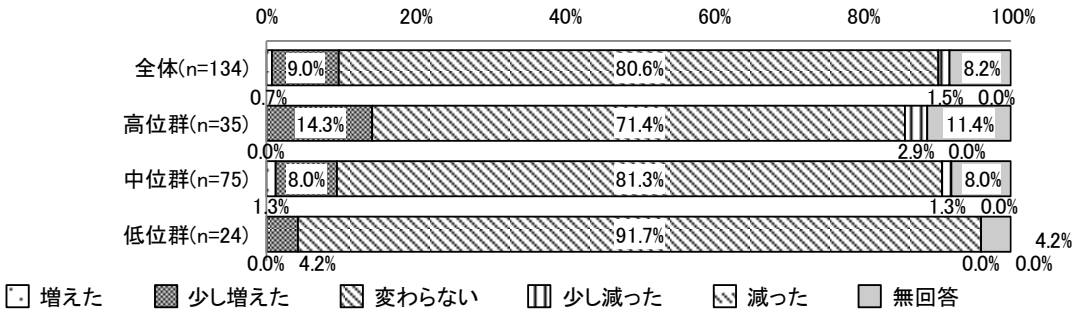


ⅢQ1-16② 宣言解除、学校再開以後_児童相談所へクレームを入れる保護者

「全体」では、「変わらない」が 80.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 9.0%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 71.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 14.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 81.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 8.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 91.7%、「少し増えた」が 4.2%となっている。

図表 I-106 ⅢQ1-16② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_児童相談所へクレームを入れる保護者:単数回答

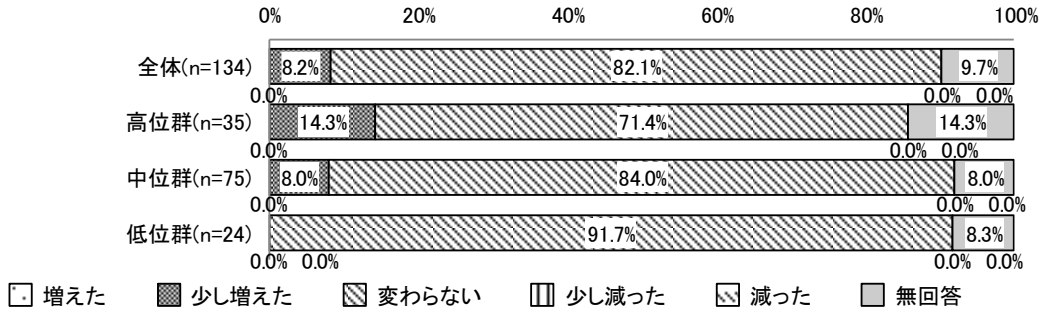


ⅢQ1-16③ 現在_児童相談所へクレームを入れる保護者

「全体」では、「変わらない」が 82.1%、「少し増えた」が 8.2%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 71.4%、「少し増えた」が 14.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 84.0%、「少し増えた」が 8.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 91.7%でもっとも割合が高くなっている。

図表 I-107 ⅢQ1-16③ コロナ感染者数別 現在_児童相談所へクレームを入れる保護者:単数回答



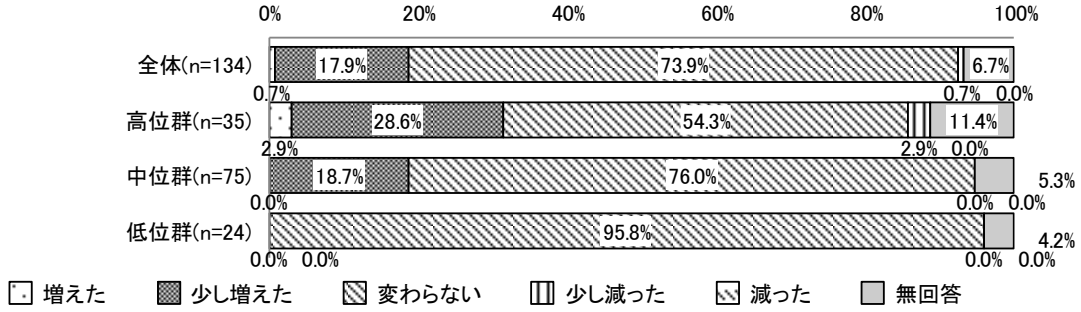
17) 児童との関係構築が難しくなった

ⅢQ1-17① 緊急事態宣言時期_児童との関係構築が難しくなった

「全体」では、「変わらない」が 73.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 17.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 54.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 28.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 76.0%、「少し増えた」が 18.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 95.8%でもっとも割合が高くなっている。

図表 I-108 ⅢQ1-17① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_児童との関係構築が難しくなった:単数回答

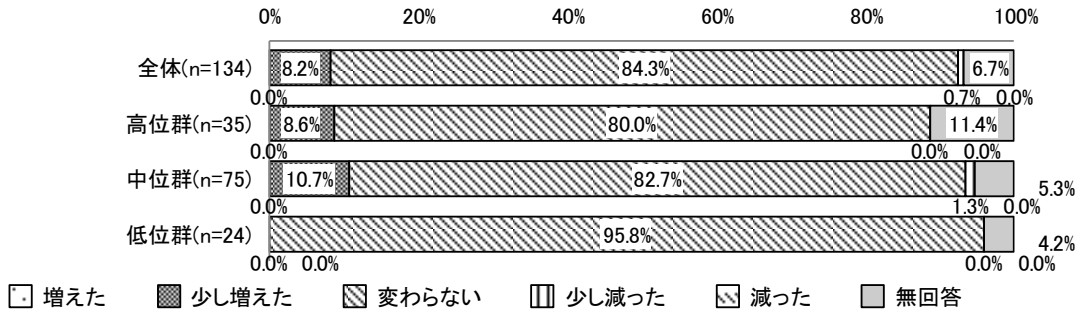


ⅢQ1-17② 宣言解除、学校再開以後_児童との関係構築が難しくなった

「全体」では、「変わらない」が 84.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 8.2%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 80.0%、「少し増えた」が 8.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 82.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 10.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 95.8%でもっとも割合が高くなっている。

図表 I-109 ⅢQ1-17② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_児童との関係構築が難しくなった:単数回答

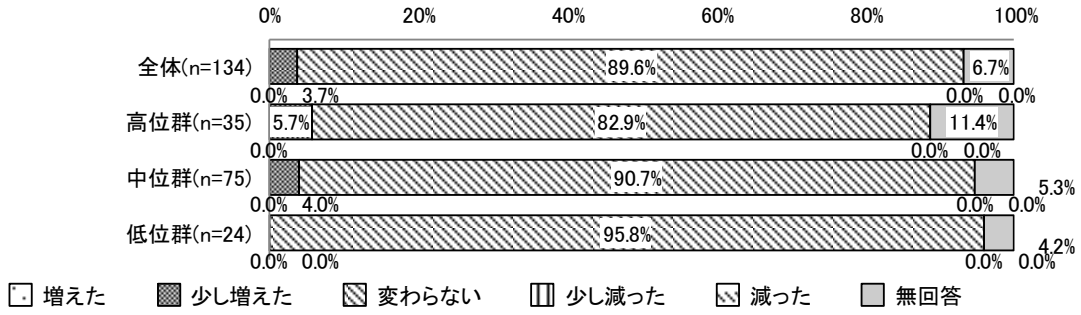


ⅢQ1-17③ 現在_児童との関係構築が難しくなった

「全体」では、「変わらない」が 89.6%、「少し増えた」が 3.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 82.9%、「少し増えた」が 5.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.7%、「少し増えた」が 4.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 95.8%でもっとも割合が高くなっている。

図表 I-110　ⅢQ1-17③ コロナ感染者数別　現在_児童との関係構築が難しくなった:単数回答



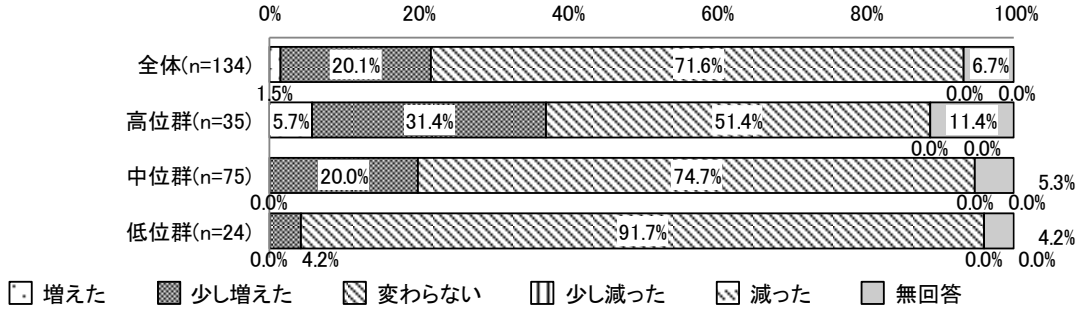
18) 保護者との関係構築が難しくなった

ⅢQ1-18① 緊急事態宣言時期_保護者との関係構築が難しくなった

「全体」では、「変わらない」が 71.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 20.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 51.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 31.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 74.7%、「少し増えた」が 20.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 91.7%、「少し増えた」が 4.2%となっている。

図表 I-111 ⅢQ1-18① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_保護者との関係構築が難しくなった:単数回答

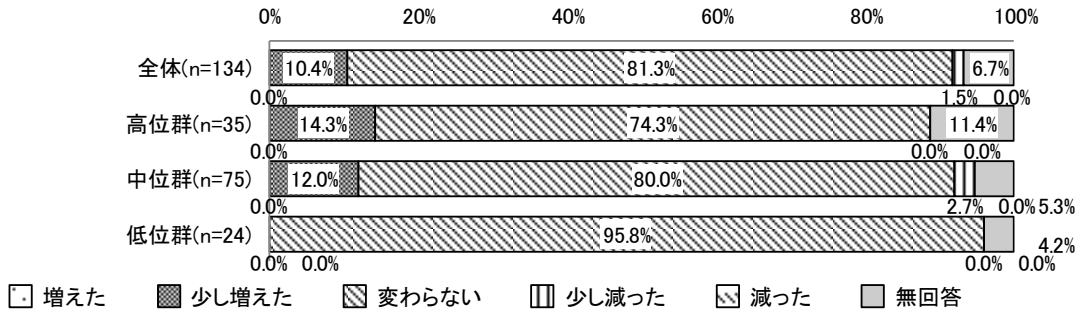


ⅢQ1-18② 宣言解除、学校再開以後_保護者との関係構築が難しくなった

「全体」では、「変わらない」が 81.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 10.4%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 74.3%、「少し増えた」が 14.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 80.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 95.8%でもっとも割合が高くなっている。

図表 I-112 ⅢQ1-18② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_保護者との関係構築が難しくなった:単数回答

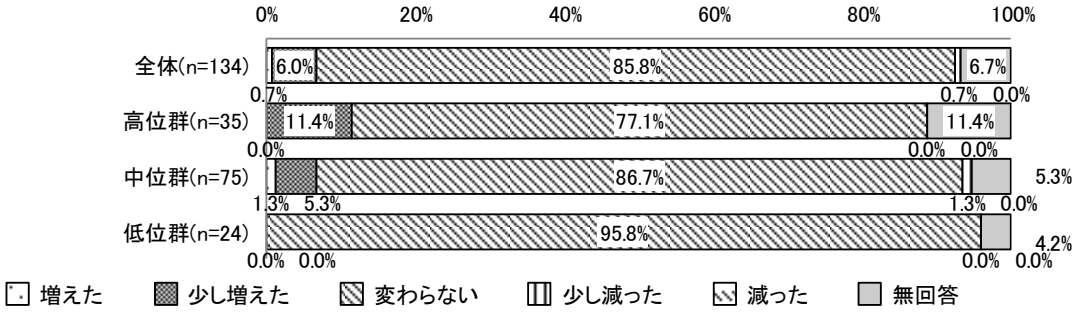


ⅢQ1-18③ 現在_保護者との関係構築が難しくなった

「全体」では、「変わらない」が 85.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 6.0%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 77.1%、「少し増えた」が 11.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 86.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 5.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 95.8%でもっとも割合が高くなっている。

図表 I-113　ⅢQ1-18③ コロナ感染者数別　現在_保護者との関係構築が難しくなった:単数回答



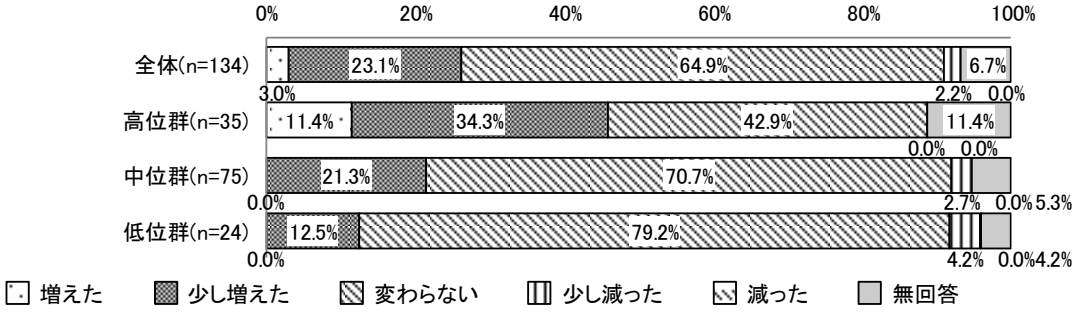
19) 保護者と電話連絡する回数

ⅢQ1-19① 緊急事態宣言時期_保護者と電話連絡する回数

「全体」では、「変わらない」が 64.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 23.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 42.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 34.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 70.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 21.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 79.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.5%となっている。

図表 I-114 ⅢQ1-19① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_保護者と電話連絡する回数:単数回答

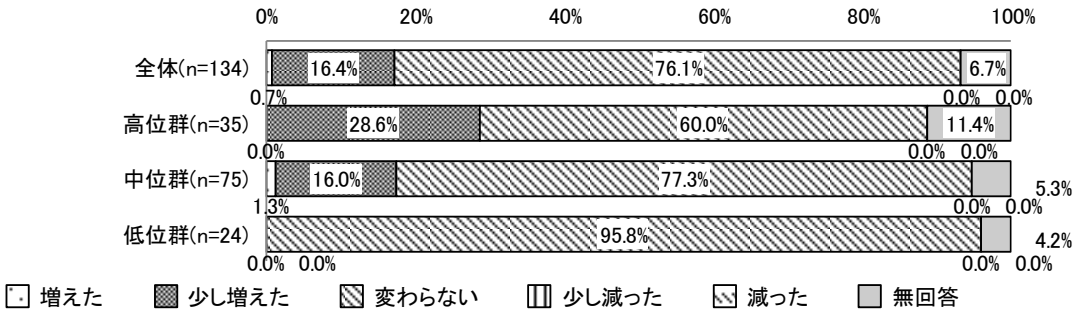


ⅢQ1-19② 宣言解除、学校再開以後_保護者と電話連絡する回数

「全体」では、「変わらない」が 76.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 16.4%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 60.0%、「少し増えた」が 28.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 77.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 16.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 95.8%でもっとも割合が高くなっている。

図表 I-115 ⅢQ1-19② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_保護者と電話連絡する回数:単数回答

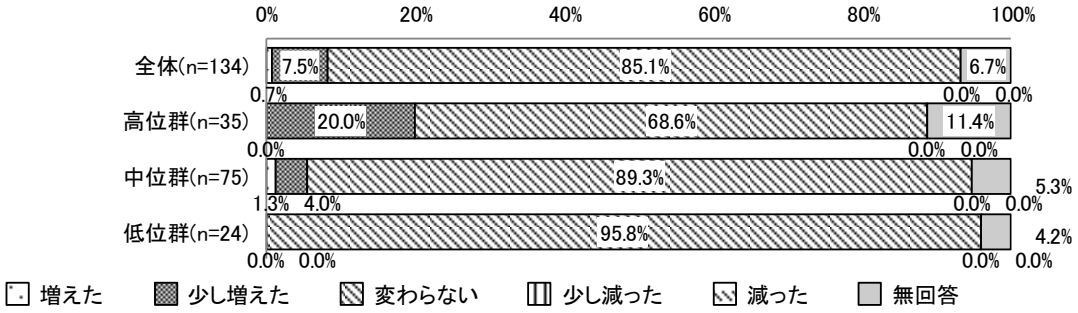


ⅢQ1-19③ 現在_保護者と電話連絡する回数

「全体」では、「変わらない」が 85.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 7.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 68.6%、「少し増えた」が 20.0%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 89.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 4.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 95.8%でもっとも割合が高くなっている。

図表 I-116　ⅢQ1-19③ コロナ感染者数別　現在_保護者と電話連絡する回数:単数回答



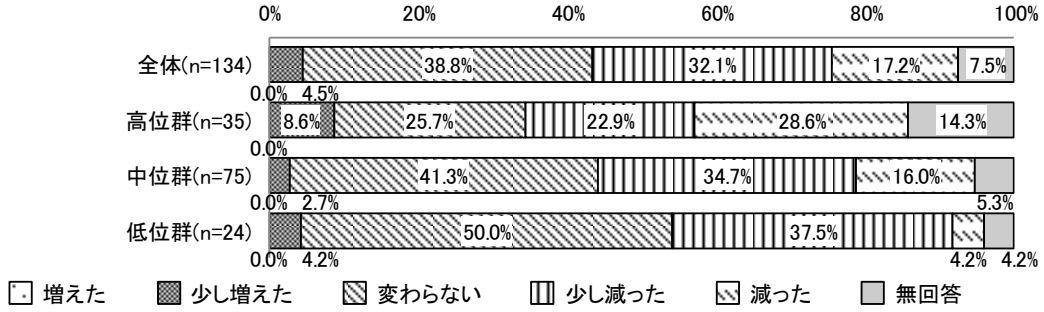
20) 家庭訪問の回数

ⅢQ1-20① 緊急事態宣言時期_家庭訪問の回数

「全体」では、「変わらない」が 38.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 32.1%となっている。

「高位群」では、「減った」が 28.6%でもっとも割合が高く、次いで「変わらない」が 25.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 41.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 34.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 50.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 37.5%となっている。

図表 I-117 ⅢQ1-20① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_家庭訪問の回数:単数回答

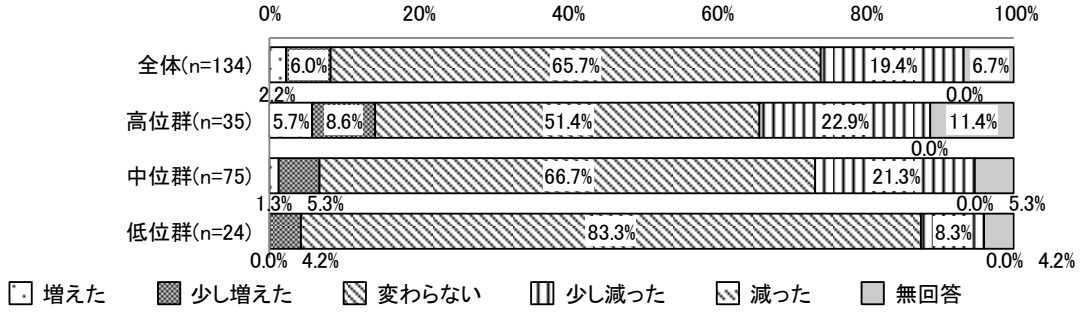


ⅢQ1-20② 宣言解除、学校再開以後_家庭訪問の回数

「全体」では、「変わらない」が 65.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 19.4%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 51.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 22.9%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 21.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 83.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 8.3%となっている。

図表 I-118 ⅢQ1-20② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_家庭訪問の回数:単数回答

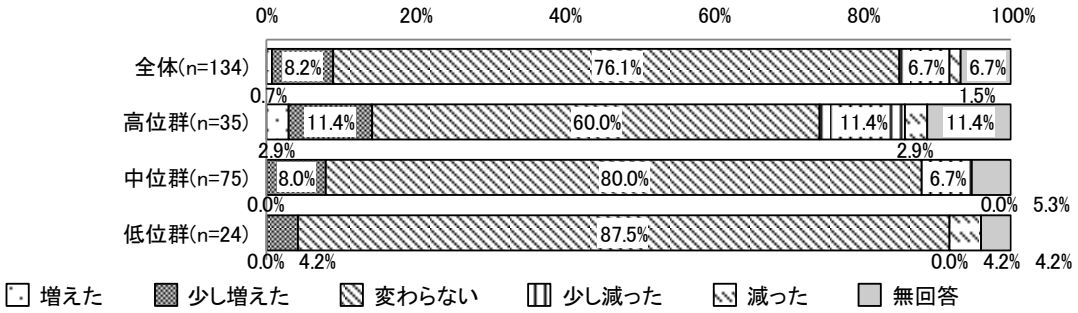


ⅢQ1-20③ 現在_家庭訪問の回数

「全体」では、「変わらない」が 76.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 8.2%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 60.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」「少し減った」が 11.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 80.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 8.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 87.5%、「少し増えた」「減った」が 4.2%となっている。

図表 I-119　ⅢQ1-20③ コロナ感染者数別　現在_家庭訪問の回数:単数回答



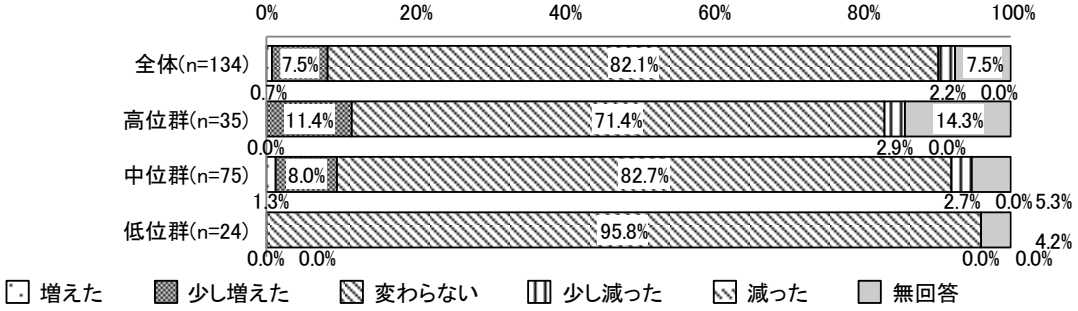
21）職員同士の関係構築が難しくなった

ⅢQ1-21① 緊急事態宣言時期_職員同士の関係構築が難しくなった

「全体」では、「変わらない」が 82.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 7.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 71.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 11.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 82.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 8.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 95.8%でもっとも割合が高くなっている。

図表 I-120 ⅢQ1-21① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_職員同士の関係構築が難しくなった:単数回答

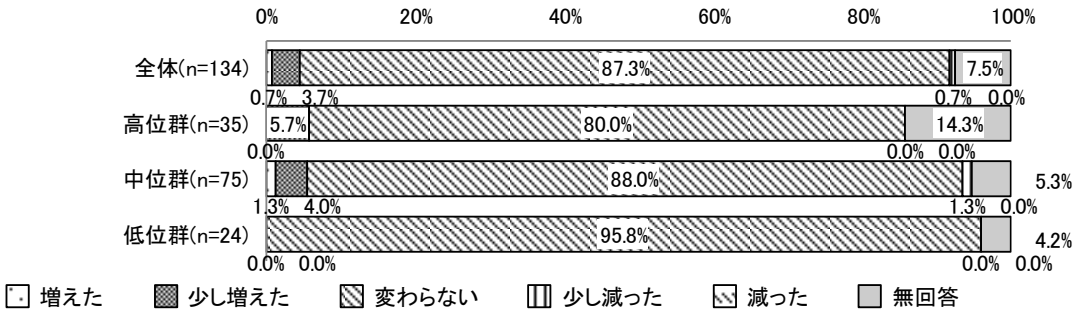


ⅢQ1-21② 宣言解除、学校再開以後_職員同士の関係構築が難しくなった

「全体」では、「変わらない」が 87.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 3.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 80.0%、「少し増えた」が 5.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 88.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 4.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 95.8%でもっとも割合が高くなっている。

図表 I-121 ⅢQ1-21② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_職員同士の関係構築が難しくなった:単数回答

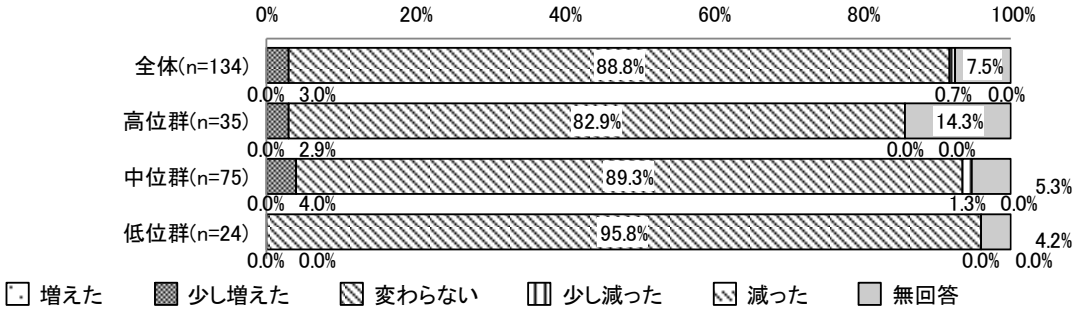


ⅢQ1-21③ 現在_職員同士の関係構築が難しくなった

「全体」では、「変わらない」が 88.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 3.0%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 82.9%、「少し増えた」が 2.9%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 89.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 4.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 95.8%でもっとも割合が高くなっている。

図表 I-122　ⅢQ1-21③ コロナ感染者数別　現在_職員同士の関係構築が難しくなった:単数回答



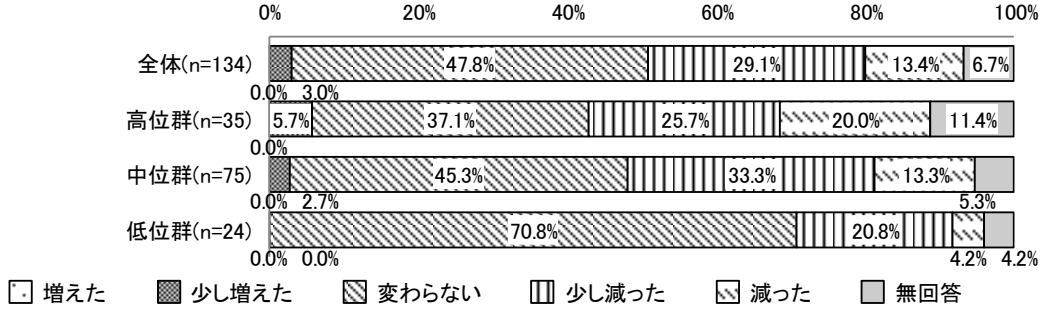
22) ケース会議の実施回数

ⅢQ1-22① 緊急事態宣言時期_ケース会議の実施回数

「全体」では、「変わらない」が 47.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 29.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 37.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 25.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 45.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 33.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 70.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 20.8%となっている。

図表 I-123 ⅢQ1-22① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_ケース会議の実施回数:単数回答

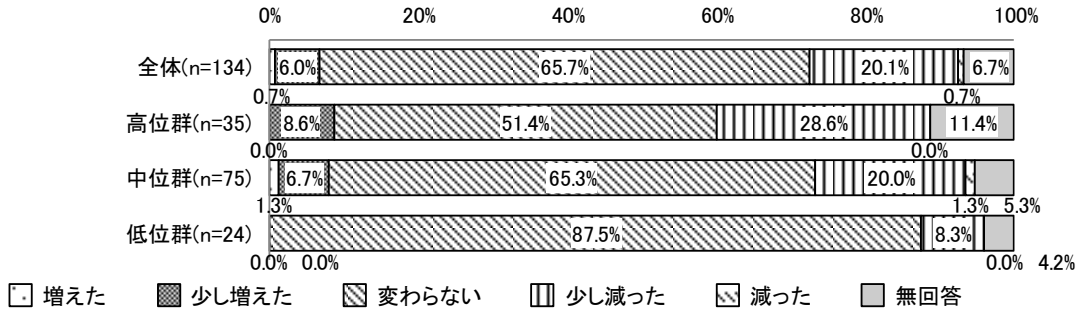


ⅢQ1-22② 宣言解除、学校再開以後_ケース会議の実施回数

「全体」では、「変わらない」が 65.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 20.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 51.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 28.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 65.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 20.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 87.5%、「少し減った」が 8.3%となっている。

図表 I-124 ⅢQ1-22② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_ケース会議の実施回数:単数回答

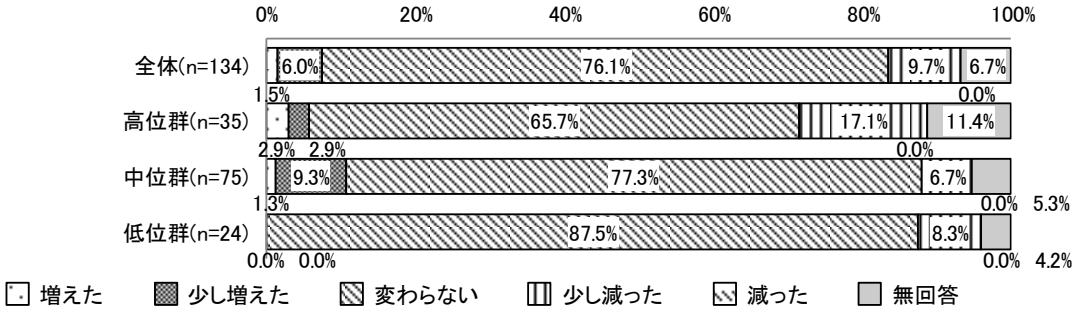


ⅢQ1-22③ 現在_ケース会議の実施回数

「全体」では、「変わらない」が 76.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 9.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 65.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 17.1%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 77.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 9.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 87.5%、「少し減った」が 8.3%となっている。

図表 I-125　ⅢQ1-22③ コロナ感染者数別　現在_ケース会議の実施回数:単数回答



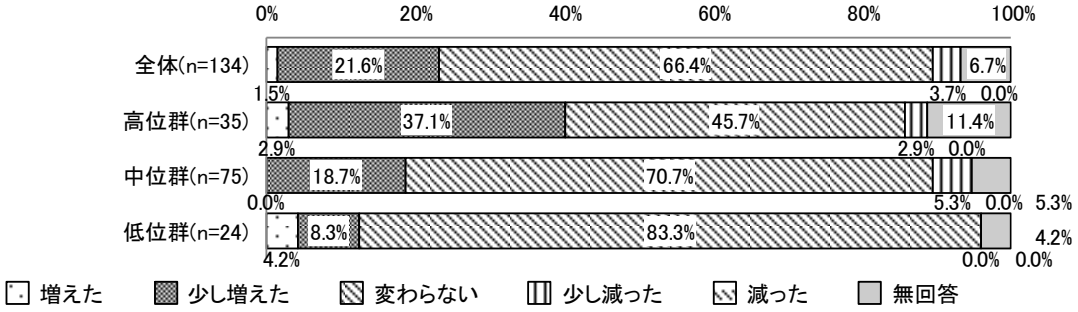
23) 他機関との電話連絡の回数

ⅢQ1-23① 緊急事態宣言時期_他機関との電話連絡の回数

「全体」では、「変わらない」が 66.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 21.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 45.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 37.1%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 70.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 18.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 83.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 8.3%となっている。

図表 I-126 ⅢQ1-23① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_他機関との電話連絡の回数:単数回答

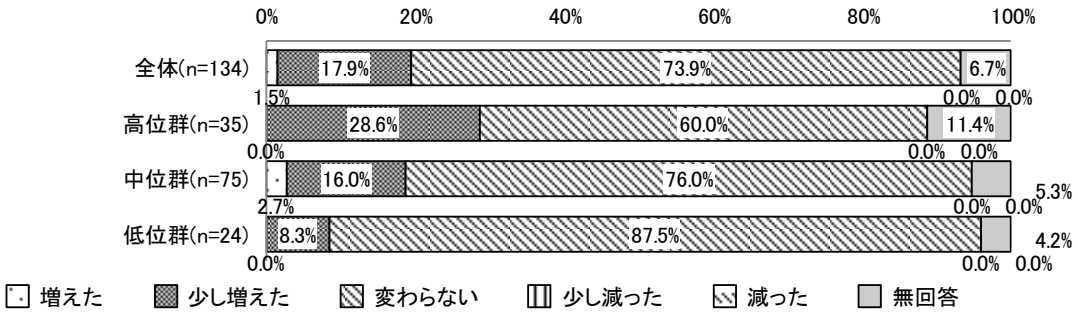


ⅢQ1-23② 宣言解除、学校再開以後_他機関との電話連絡の回数

「全体」では、「変わらない」が 73.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 17.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 60.0%、「少し増えた」が 28.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 76.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 16.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 87.5%、「少し増えた」が 8.3%となっている。

図表 I-127 ⅢQ1-23② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_他機関との電話連絡の回数:単数回答

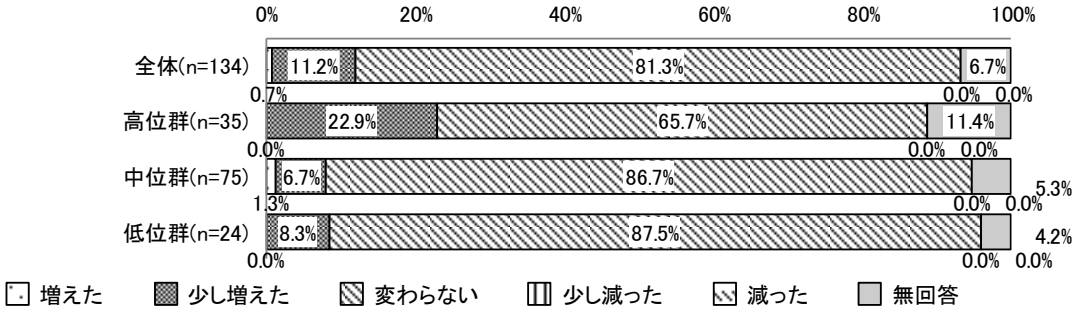


ⅢQ1-23③ 現在_他機関との電話連絡の回数

「全体」では、「変わらない」が 81.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 11.2%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 65.7%、「少し増えた」が 22.9%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 86.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 6.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 87.5%、「少し増えた」が 8.3%となっている。

図表 I-128　ⅢQ1-23③ コロナ感染者数別　現在_他機関との電話連絡の回数:単数回答



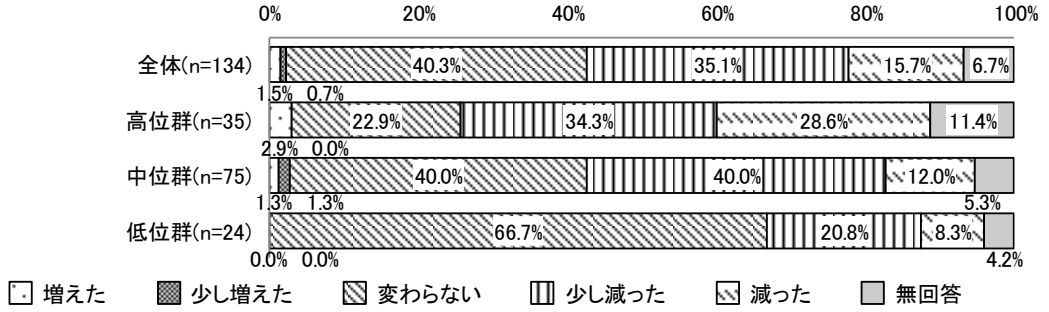
24) 他機関への訪問回数

ⅢQ1-24① 緊急事態宣言時期_他機関への訪問回数

「全体」では、「変わらない」が 40.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 35.1%となっている。

「高位群」では、「少し減った」が 34.3%でもっとも割合が高く、次いで「減った」が 28.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」「少し減った」が 40.0%でもっとも割合が高く、次いで「減った」が 12.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 20.8%となっている。

図表 I-129 ⅢQ1-24① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_他機関への訪問回数:単数回答

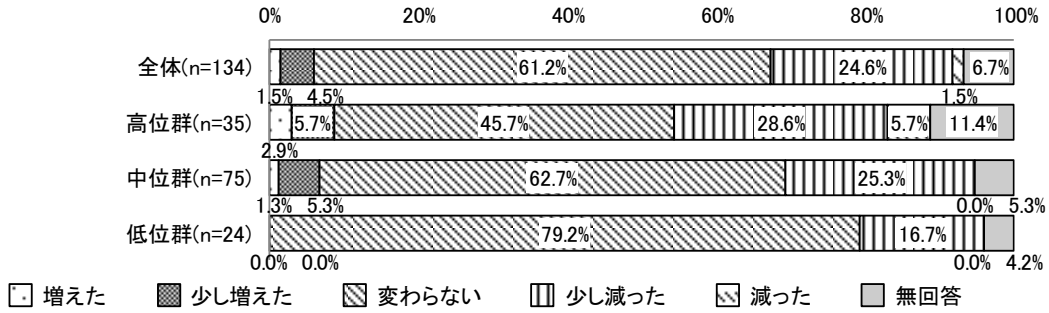


ⅢQ1-24② 宣言解除、学校再開以後_他機関への訪問回数

「全体」では、「変わらない」が 61.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 24.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 45.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 28.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 62.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 25.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し減った」が 16.7%となっている。

図表 I-130 ⅢQ1-24② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_他機関への訪問回数:単数回答

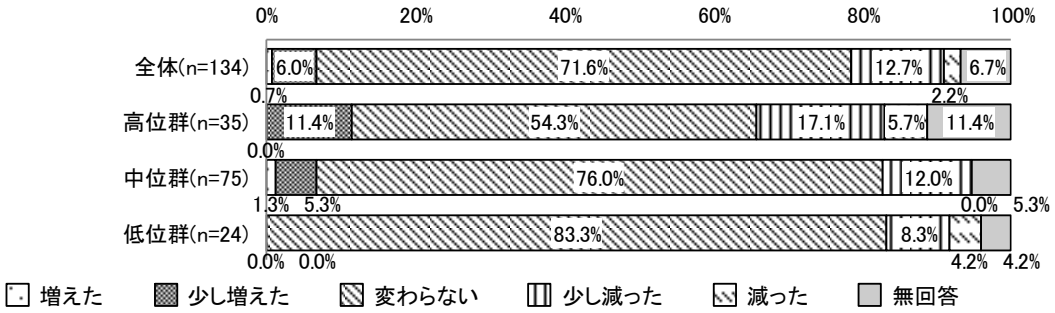


ⅢQ1-24③ 現在_他機関への訪問回数

「全体」では、「変わらない」が 71.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 12.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 54.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 17.1%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 76.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 12.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 83.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 8.3%となっている。

図表 I-131　ⅢQ1-24③ コロナ感染者数別　現在_他機関への訪問回数:単数回答



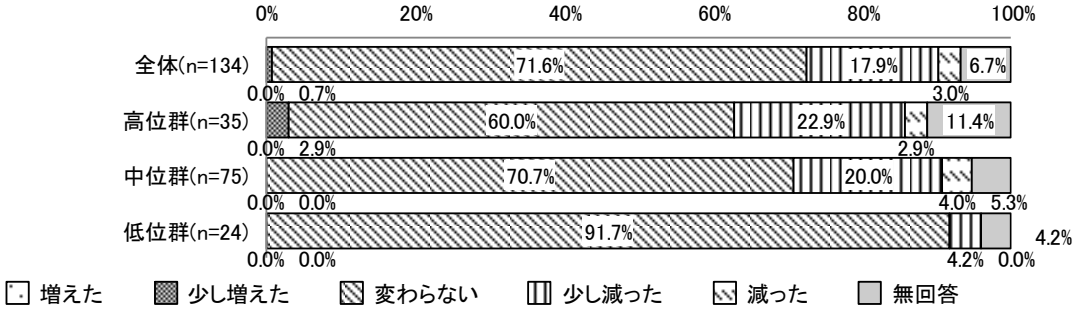
25) 相談、福祉サービス･制度の活用

ⅢQ1-25① 緊急事態宣言時期_相談、福祉サービス･制度の活用

「全体」では、「変わらない」が 71.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 17.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 60.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 22.9%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 70.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 20.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 91.7%、「少し減った」が 4.2%となっている。

図表 I-132 ⅢQ1-25① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_相談、福祉サービス･制度の活用:単数回答

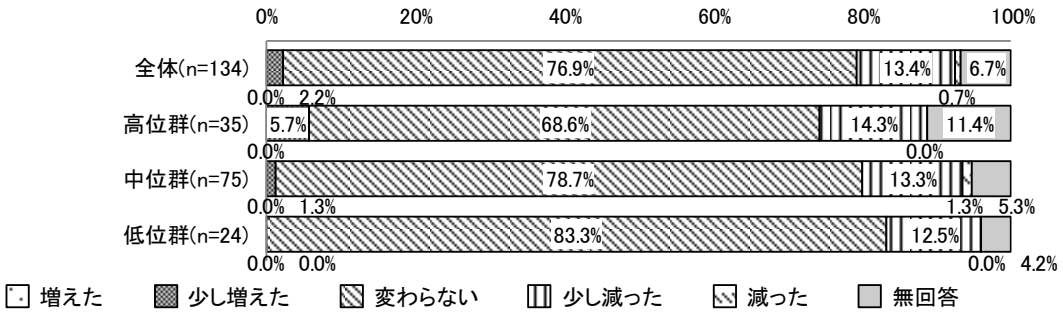


ⅢQ1-25② 宣言解除、学校再開以後_相談、福祉サービス･制度の活用

「全体」では、「変わらない」が 76.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 13.4%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 68.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 14.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 78.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 13.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し減った」が 12.5%となっている。

図表 I-133 ⅢQ1-25② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_相談、福祉サービス･制度の活用:単数回答

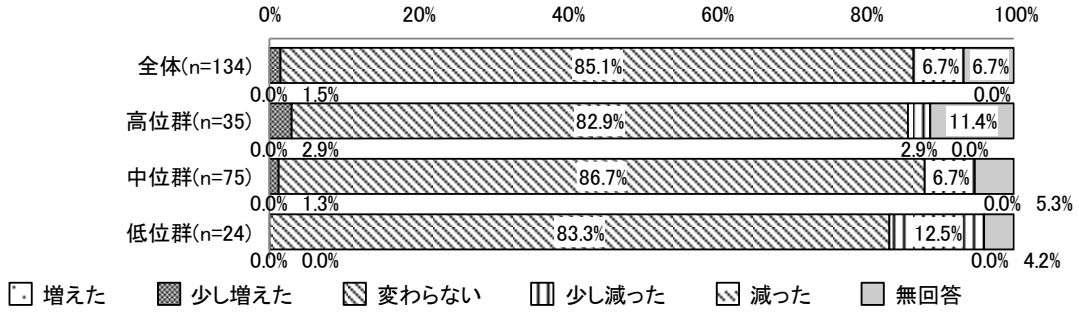


ⅢQ1-25③ 現在_相談､福祉サービス･制度の活用

「全体」では、「変わらない」が 85.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 6.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 82.9%、「少し増えた」「少し減った」が 2.9%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 86.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 6.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し減った」が 12.5%となっている。

図表 I-134　ⅢQ1-25③ コロナ感染者数別　現在_相談､福祉サービス･制度の活用:単数回答



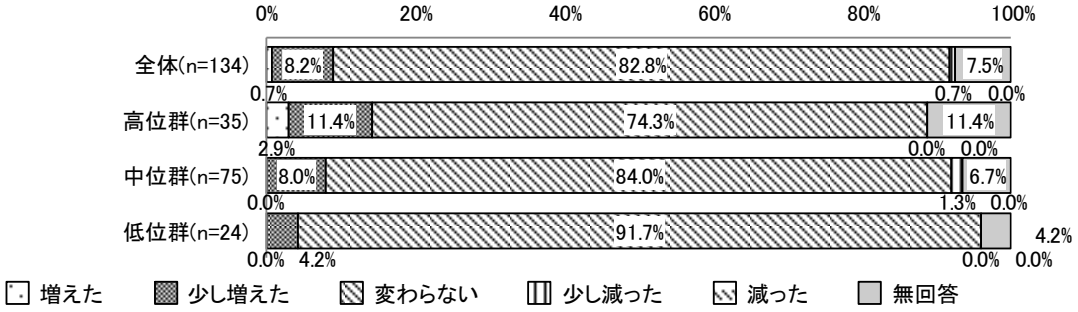
26) 援助方針会議実施までの長期化

ⅢQ1-26① 緊急事態宣言時期_援助方針会議実施までの長期化

「全体」では、「変わらない」が 82.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 8.2%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 74.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 11.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 84.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 8.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 91.7%、「少し増えた」が 4.2%となっている。

図表 I-135 ⅢQ1-26① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_援助方針会議実施までの長期化:単数回答

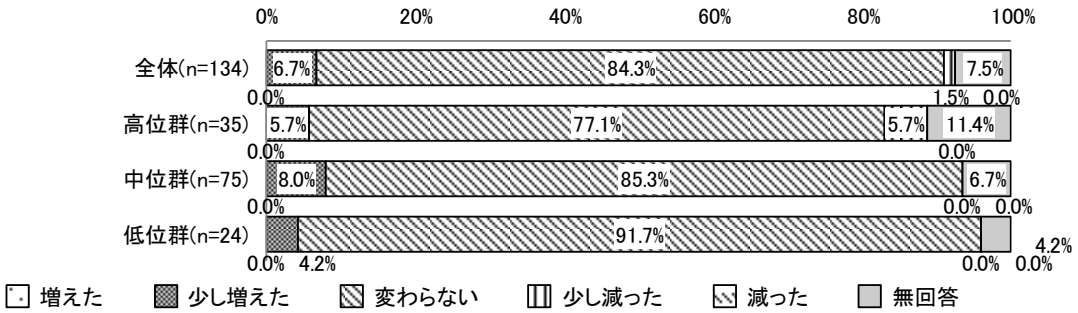


ⅢQ1-26② 宣言解除、学校再開以後_援助方針会議実施までの長期化

「全体」では、「変わらない」が 84.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 6.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 77.1%、「少し増えた」「少し減った」が 5.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 85.3%、「少し増えた」が 8.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 91.7%、「少し増えた」が 4.2%となっている。

図表 I-136 ⅢQ1-26② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_援助方針会議実施までの長期化:単数回答

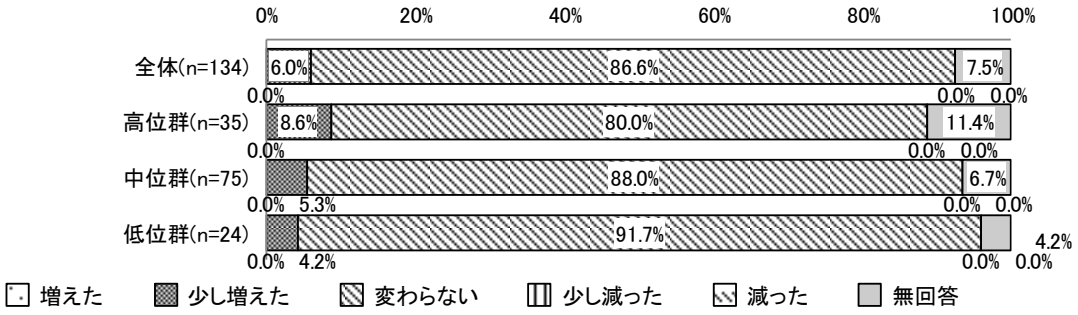


ⅢQ1-26③ 現在_援助方針会議実施までの長期化

「全体」では、「変わらない」が 86.6%、「少し増えた」が 6.0%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 80.0%、「少し増えた」が 8.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 88.0%、「少し増えた」が 5.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 91.7%、「少し増えた」が 4.2%となっている。

図表 I-137　ⅢQ1-26③ コロナ感染者数別　現在_援助方針会議実施までの長期化:単数回答



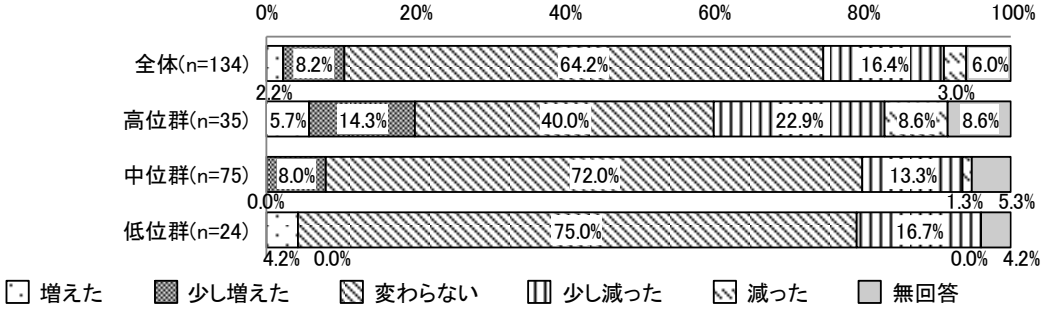
27) 職員の時間外勤務

ⅢQ1-27① 緊急事態宣言時期_職員の時間外勤務

「全体」では、「変わらない」が 64.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 16.4%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 40.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 22.9%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 72.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 13.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 75.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 16.7%となっている。

図表 I-138 ⅢQ1-27① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_職員の時間外勤務:単数回答

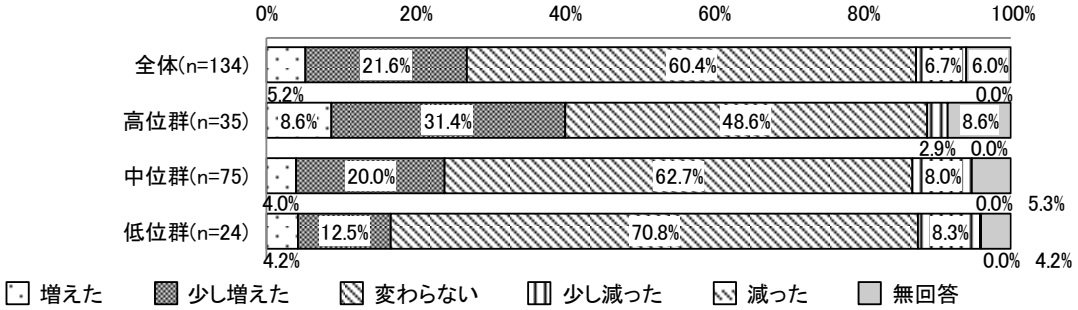


ⅢQ1-27② 宣言解除、学校再開以後_職員の時間外勤務

「全体」では、「変わらない」が 60.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 21.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 48.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 31.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 62.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 20.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 70.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.5%となっている。

図表 I-139 ⅢQ1-27② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_職員の時間外勤務:単数回答

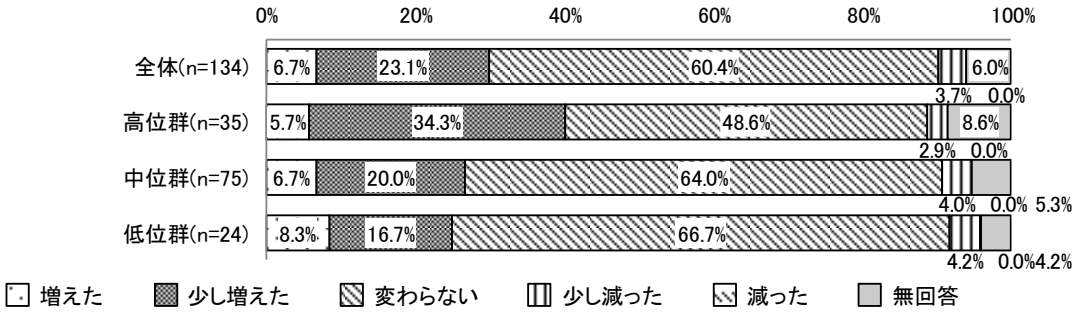


ⅢQ1-27③ 現在_職員の時間外勤務

「全体」では、「変わらない」が 60.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 23.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 48.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 34.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 64.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 20.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 16.7%となっている。

図表 I-140　ⅢQ1-27③ コロナ感染者数別　現在_職員の時間外勤務:単数回答



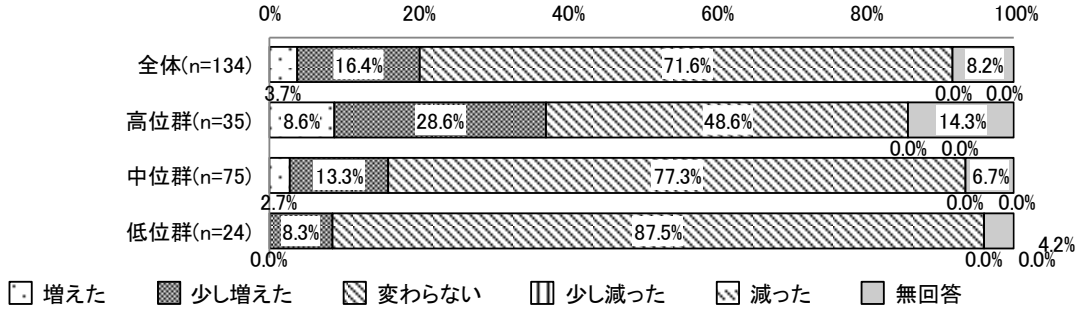
28) 感染が懸念される保護者対応に苦慮した事例

ⅢQ1-28① 緊急事態宣言時期_感染が懸念される保護者対応に苦慮した事例

「全体」では、「変わらない」が 71.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 16.4%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 48.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 28.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 77.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 13.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 87.5%、「少し増えた」が 8.3%となっている。

図表 I-141 ⅢQ1-28① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_感染が懸念される保護者対応に苦慮した事例:単数回答

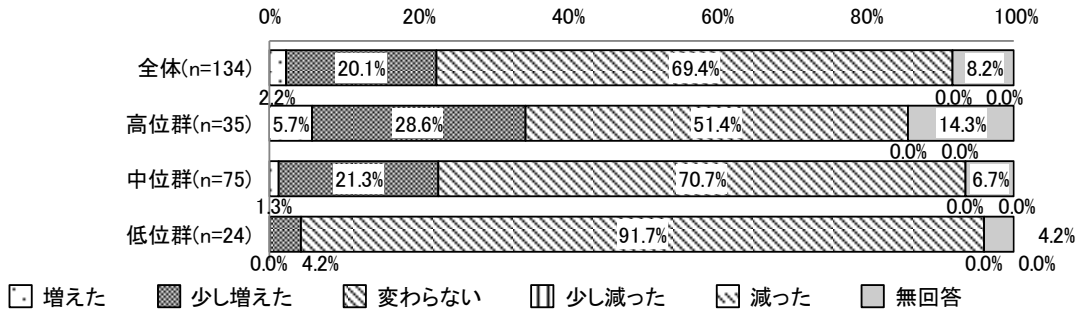


ⅢQ1-28② 宣言解除、学校再開以後_感染が懸念される保護者対応に苦慮した事例

「全体」では、「変わらない」が 69.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 20.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 51.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 28.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 70.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 21.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 91.7%、「少し増えた」が 4.2%となっている。

図表 I-142 ⅢQ1-28② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_感染が懸念される保護者対応に苦慮した事例:単数回答

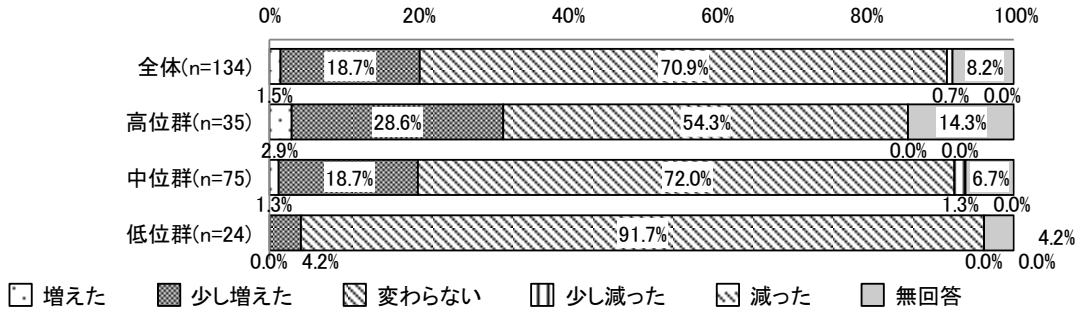


ⅢQ1-28③ 現在_感染が懸念される保護者対応に苦慮した事例

「全体」では、「変わらない」が 70.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 18.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 54.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 28.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 72.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 18.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 91.7%、「少し増えた」が 4.2%となっている。

図表 I-143　ⅢQ1-28③ コロナ感染者数別　現在_感染が懸念される保護者対応に苦慮した事例:単数回答



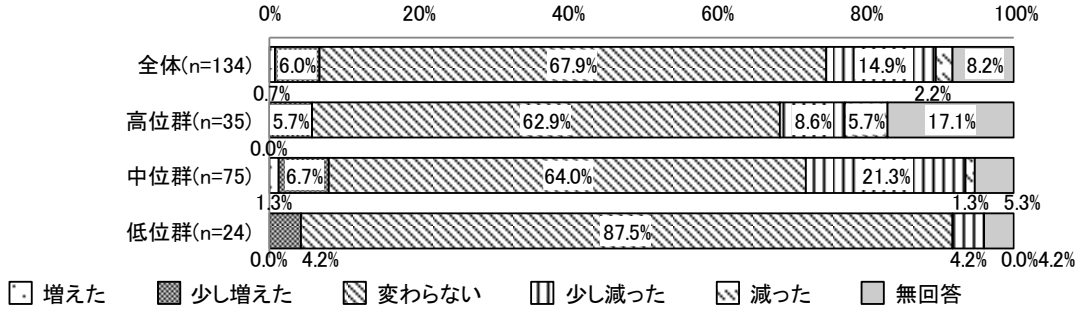
29) 市区町村における児童支援

ⅢQ1-29① 緊急事態宣言時期_市区町村における児童支援

「全体」では、「変わらない」が 67.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 14.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 62.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 8.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 64.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 21.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 87.5%、「少し増えた」「少し減った」が 4.2%となっている。

図表 I-144 ⅢQ1-29① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_市区町村における児童支援:単数回答

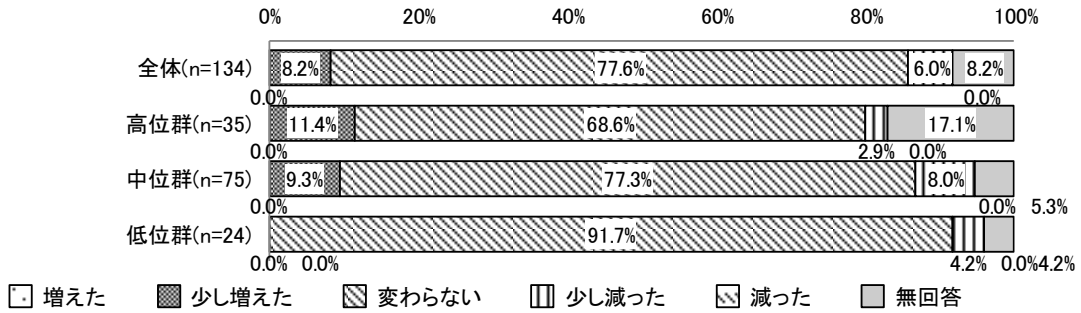


ⅢQ1-29② 宣言解除、学校再開以後_市区町村における児童支援

「全体」では、「変わらない」が 77.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 8.2%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 68.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 11.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 77.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 9.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 91.7%、「少し減った」が 4.2%となっている。

図表 I-145 ⅢQ1-29② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_市区町村における児童支援:単数回答

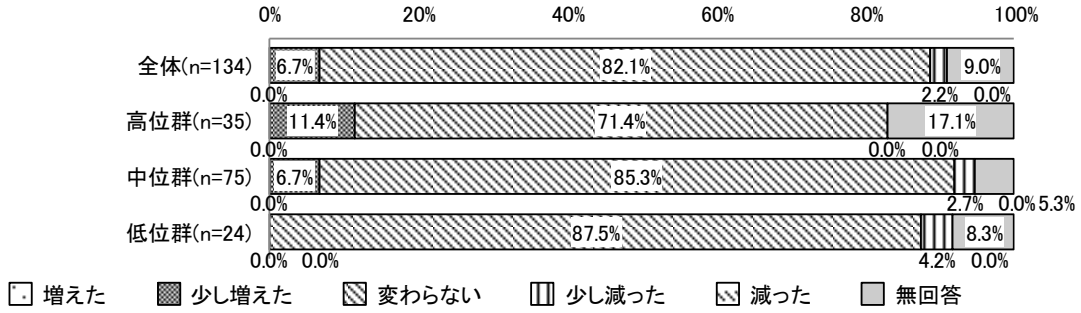


ⅢQ1-29③ 現在_市区町村における児童支援

「全体」では、「変わらない」が 82.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 6.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 71.4%、「少し増えた」が 11.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 85.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 6.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 87.5%、「少し減った」が 4.2%となっている。

図表 I-146　ⅢQ1-29③ コロナ感染者数別　現在_市区町村における児童支援:単数回答



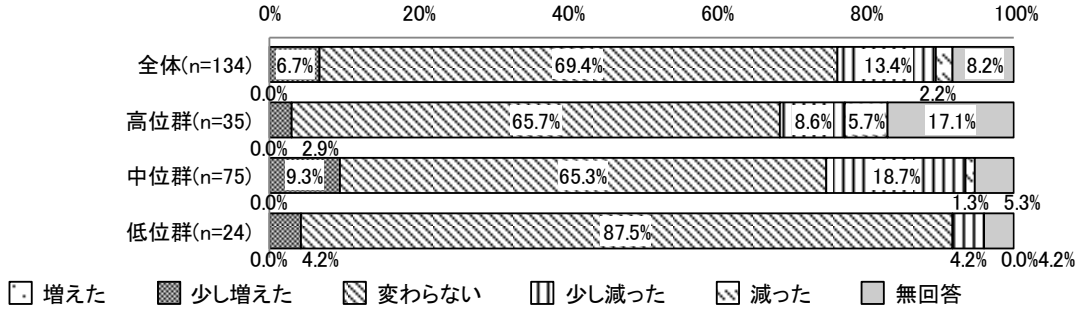
30) 市区町村における保護者支援

ⅢQ1-30① 緊急事態宣言時期_市区町村における保護者支援

「全体」では、「変わらない」が 69.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 13.4%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 65.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 8.6%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 65.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 18.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 87.5%、「少し増えた」「少し減った」が 4.2%となっている。

図表 I-147 ⅢQ1-30① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_市区町村における保護者支援:単数回答

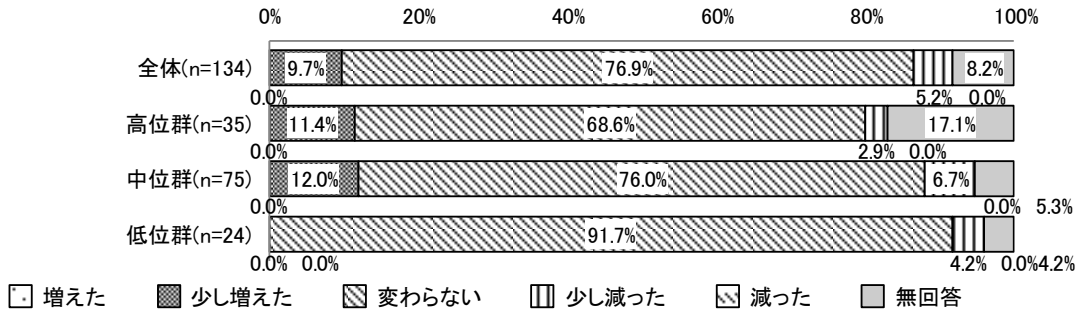


ⅢQ1-30② 宣言解除、学校再開以後_市区町村における保護者支援

「全体」では、「変わらない」が 76.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 9.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 68.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 11.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 76.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 91.7%、「少し減った」が 4.2%となっている。

図表 I-148 ⅢQ1-30② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_市区町村における保護者支援:単数回答

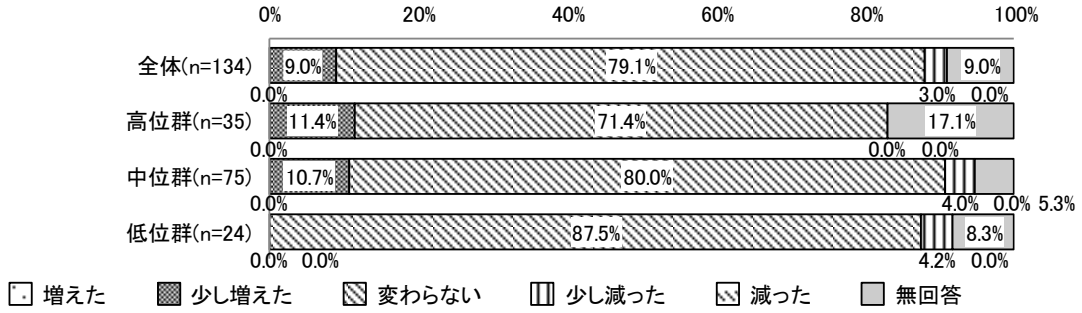


ⅢQ1-30③ 現在_市区町村における保護者支援

「全体」では、「変わらない」が 79.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 9.0%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 71.4%、「少し増えた」が 11.4%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 80.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 10.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 87.5%、「少し減った」が 4.2%となっている。

図表 I-149　ⅢQ1-30③ コロナ感染者数別　現在_市区町村における保護者支援:単数回答



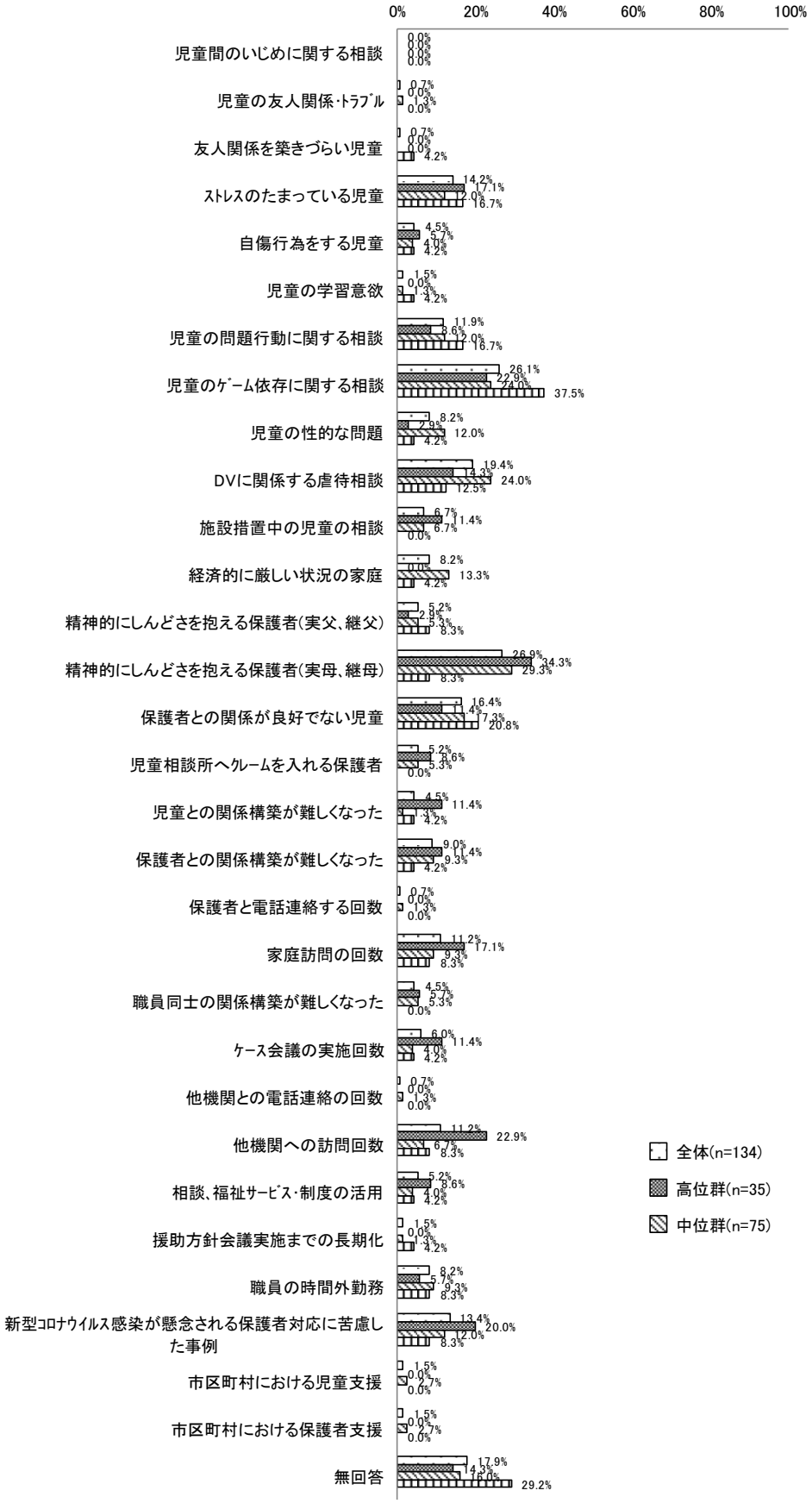
31）特に深刻な事項

ⅢQ2 特に深刻な事項

ⅢQ1-1～30 のうち、特に深刻な事項を３つ選択してもらったところ、「全体」では、「精神的にしんどさを抱える保護者(実母､継母)」が 26.9%でもっとも割合が高く、次いで「児童のゲーム依存に関する相談」が 26.1%となっている。

「高位群」では、「精神的にしんどさを抱える保護者(実母､継母)」が 34.3%でもっとも割合が高く、次いで「児童のゲーム依存に関する相談」「他機関への訪問回数」が 22.9%となっている。「中位群」では、「精神的にしんどさを抱える保護者(実母､継母)」が 29.3%でもっとも割合が高く、次いで「児童のゲーム依存に関する相談」「DV に関係する虐待相談」が 24.0%となっている。「低位群」では、「児童のゲーム依存に関する相談」が 37.5%でもっとも割合が高く、次いで「保護者との関係が良好でない児童」が 20.8%となっている。

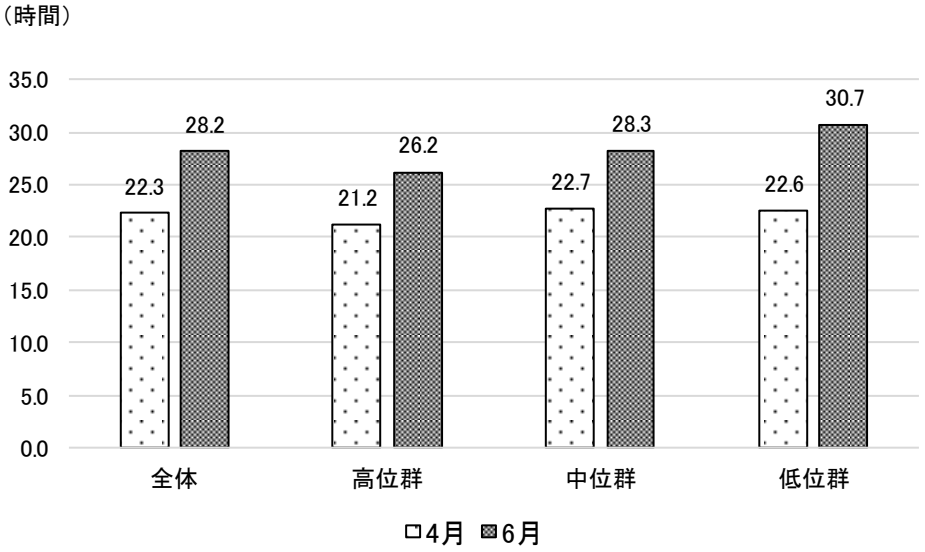
図表 I-150　ⅢQ2 コロナ感染者数別　特に深刻な事項:複数回答



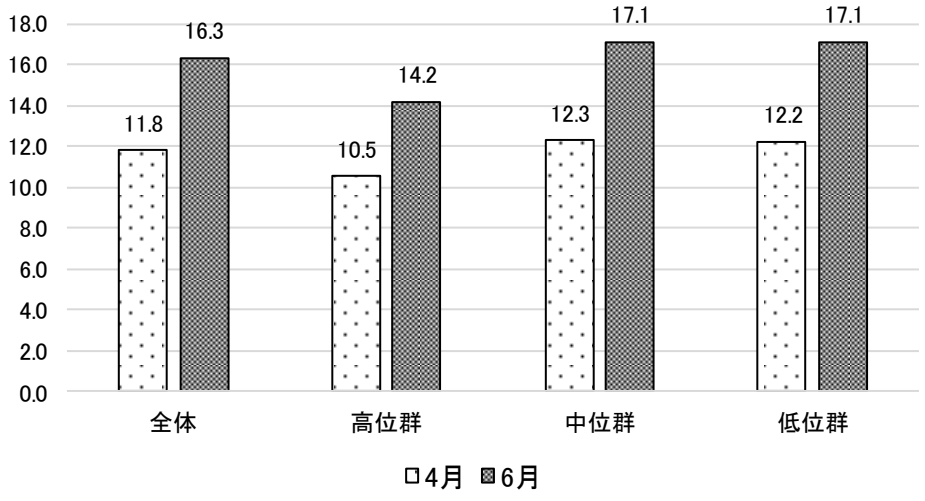
(7) 職員の時間外勤務状況

職員の時間外勤務について、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言がだされた４月と解除後、学校再開直後（６月）の児童福祉司、児童心理司、保健師ひとりあたりの平均的な時間外勤務時間数をみると、「高位群」の保健師を除いて、いずれの職種においても、４月より６月で時間外勤務時間が長くなっている。

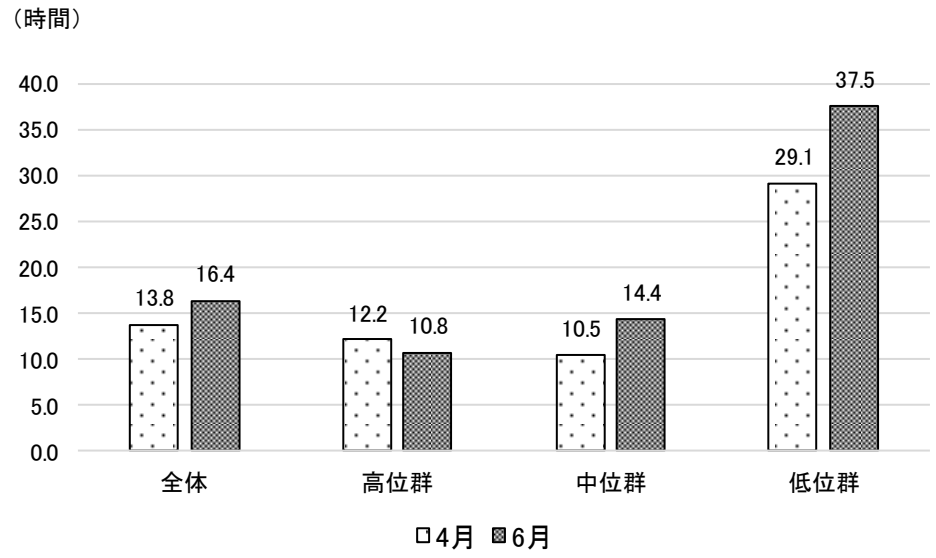
図表 I-151　ⅢQ3① コロナ感染者数別　平均的な時間外勤務時間_児童福祉司:数値回答（平均値）



図表 I-152　ⅢQ3① コロナ感染者数別　平均的な時間外勤務時間_児童心理司:数値回答（平均値）



図表 I-153　ⅢQ3① コロナ感染者数別　平均的な時間外勤務時間_保健師:数値回答（平均値）



(8) 新型コロナウイルス感染症の影響による児童の保護

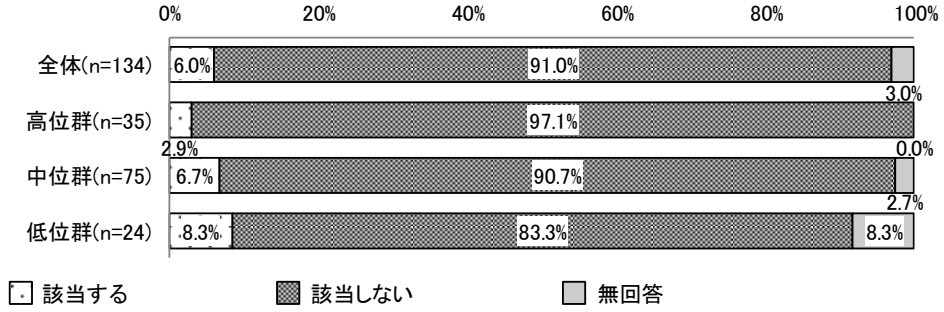
1) 保護に関する状況

ⅣQ1-1 児童の保護_児童や保護者を直接支援する職員を増員した

「全体」では、「該当しない」が 91.0%、「該当する」が 6.0%となっている。

「高位群」では、「該当しない」が 97.1%、「該当する」が 2.9%となっている。「中位群」では、「該当しない」が 90.7%、「該当する」が 6.7%となっている。「低位群」では、「該当しない」が 83.3%、「該当する」が 8.3%となっている。

図表 I-154 ⅣQ1-1 コロナ感染者数別 児童の保護_児童や保護者を直接支援する職員を増員した:単数回答

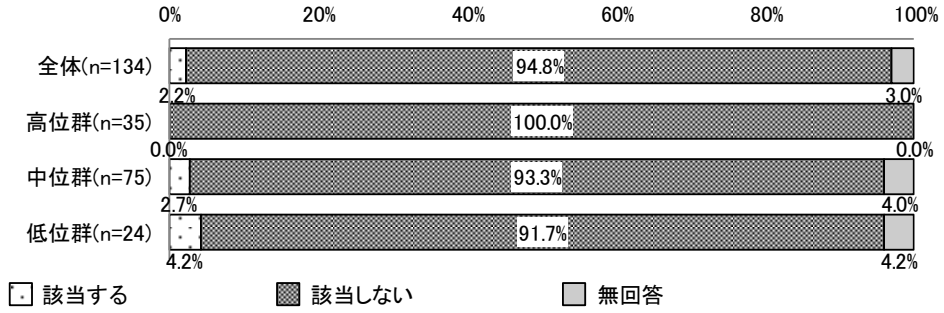


ⅣQ1-2 児童の保護_専用の相談窓口を設置した

「全体」では、「該当しない」が 94.8%、「該当する」が 2.2%となっている。

「高位群」では、「該当しない」が 100.0%となっている。「中位群」では、「該当しない」が 93.3%、「該当する」が 2.7%となっている。「低位群」では、「該当しない」が 91.7%、「該当する」が 4.2%となっている。

図表 I-155 ⅣQ1-2 コロナ感染者数別 児童の保護_専用の相談窓口を設置した:単数回答

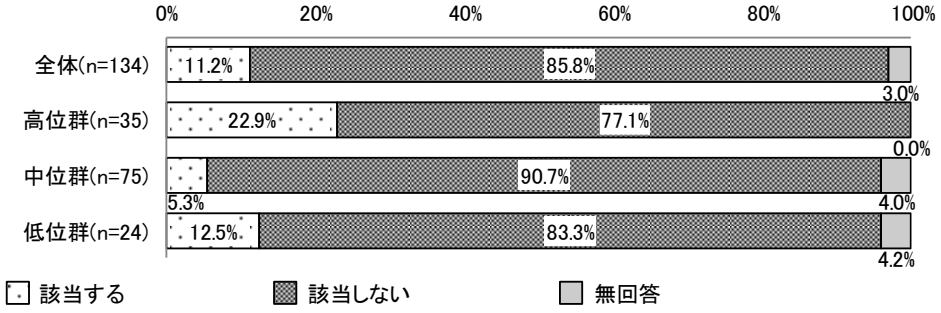


ⅣQ1-3 児童の保護_リモートによる相談を行った

「全体」では、「該当しない」が 85.8%、「該当する」が 11.2%となっている。

「高位群」では、「該当しない」が 77.1%、「該当する」が 22.9%となっている。「中位群」では、「該当しない」が 90.7%、「該当する」が 5.3%となっている。「低位群」では、「該当しない」が 83.3%、「該当する」が 12.5%となっている。

図表 I-156　ⅣQ1-3 コロナ感染者数別　児童の保護_リモートによる相談を行った:単数回答

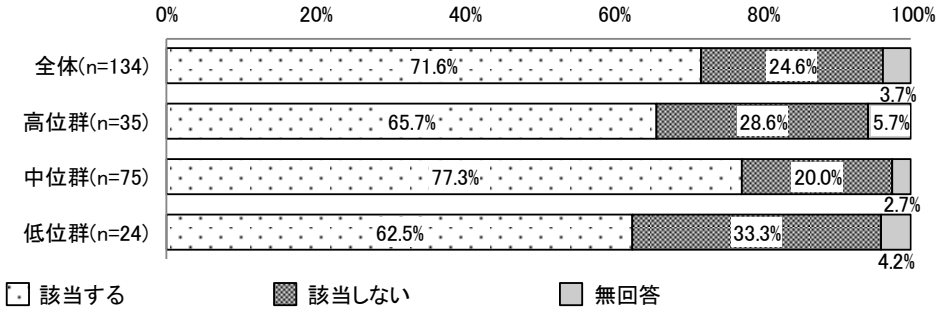


ⅣQ1-4 児童の保護_感染の予防、拡大防止のための備品購入に新たな予算がつけられた

「全体」では、「該当する」が 71.6%、「該当しない」が 24.6%となっている。

「高位群」では、「該当する」が 65.7%、「該当しない」が 28.6%となっている。「中位群」では、「該当する」が 77.3%、「該当しない」が 20.0%となっている。「低位群」では、「該当する」が 62.5%、「該当しない」が 33.3%となっている。

図表 I-157　ⅣQ1-4 コロナ感染者数別　児童の保護_感染の予防、拡大防止のための備品購入に新たな予算がつけられた:単数回答

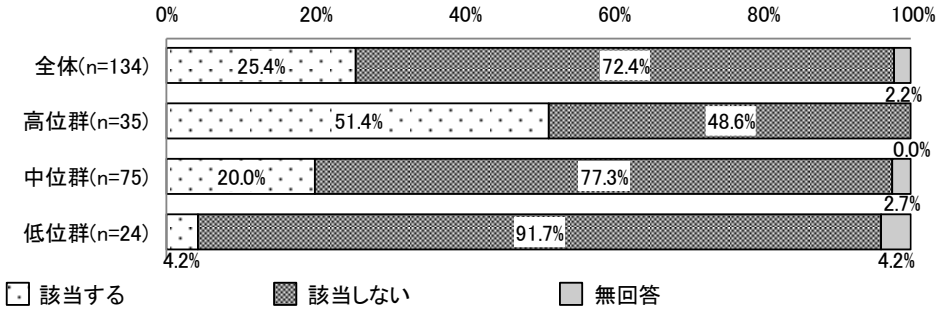


ⅣQ1-5 児童の保護_保護者等が新型コロナウイルス感染症に感染したことにより、児童の保護を行った

「全体」では、「該当しない」が 72.4%、「該当する」が 25.4%となっている。

「高位群」では、「該当する」が 51.4%、「該当しない」が 48.6%となっている。「中位群」では、「該当しない」が 77.3%、「該当する」が 20.0%となっている。「低位群」では、「該当しない」が 91.7%、「該当する」が 4.2%となっている。

図表 I-158　ⅣQ1-5 コロナ感染者数別　児童の保護_保護者等が新型コロナウイルス感染症に感染したことにより、児童の保護を行った:単数回答

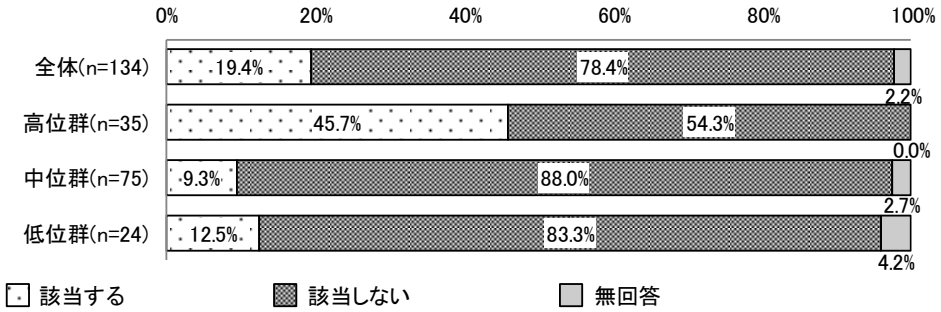


ⅣQ1-6 児童の保護_家庭状況の変化で児童の保護を行ったケースがある

「全体」では、「該当しない」が 78.4%、「該当する」が 19.4%となっている。

「高位群」では、「該当しない」が 54.3%、「該当する」が 45.7%となっている。「中位群」では、「該当しない」が 88.0%、「該当する」が 9.3%となっている。「低位群」では、「該当しない」が 83.3%、「該当する」が 12.5%となっている。

図表 I-159　ⅣQ1-6 コロナ感染者数別　児童の保護_家庭状況の変化で児童の保護を行ったケースがある:単数回答



2） 保護者等の感染により児童を保護した件数

ⅣQ1-5「保護者等が新型コロナウイルス感染症に感染したことにより、児童の保護を行った」で「1.該当する」を選択した場合について、年代ごとの児童の保護件数をみると、「全体」では、「就学前の児童」が平均 2.5 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「就学前の児童」が平均 3.0 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「就学前の児童」が平均 1.8 件でもっとも多くなっている。

図表 I-160　ⅣQ2 コロナ感染者数別　2） 保護者等の感染により児童を保護した件数:
数値回答（平均値）

	全体（件）	高位群（件）	中位群（件）	低位群（件）
就学前の児童	2.5	3.0	1.8	-
小学校 1 年から 3 年	1.6	1.8	1.2	-
小学校 4 年から 6 年	0.9	0.9	0.8	-
中学生	1.0	1.2	0.7	-
高校生	0.7	0.6	1.0	-

※低位群は該当ケースなし

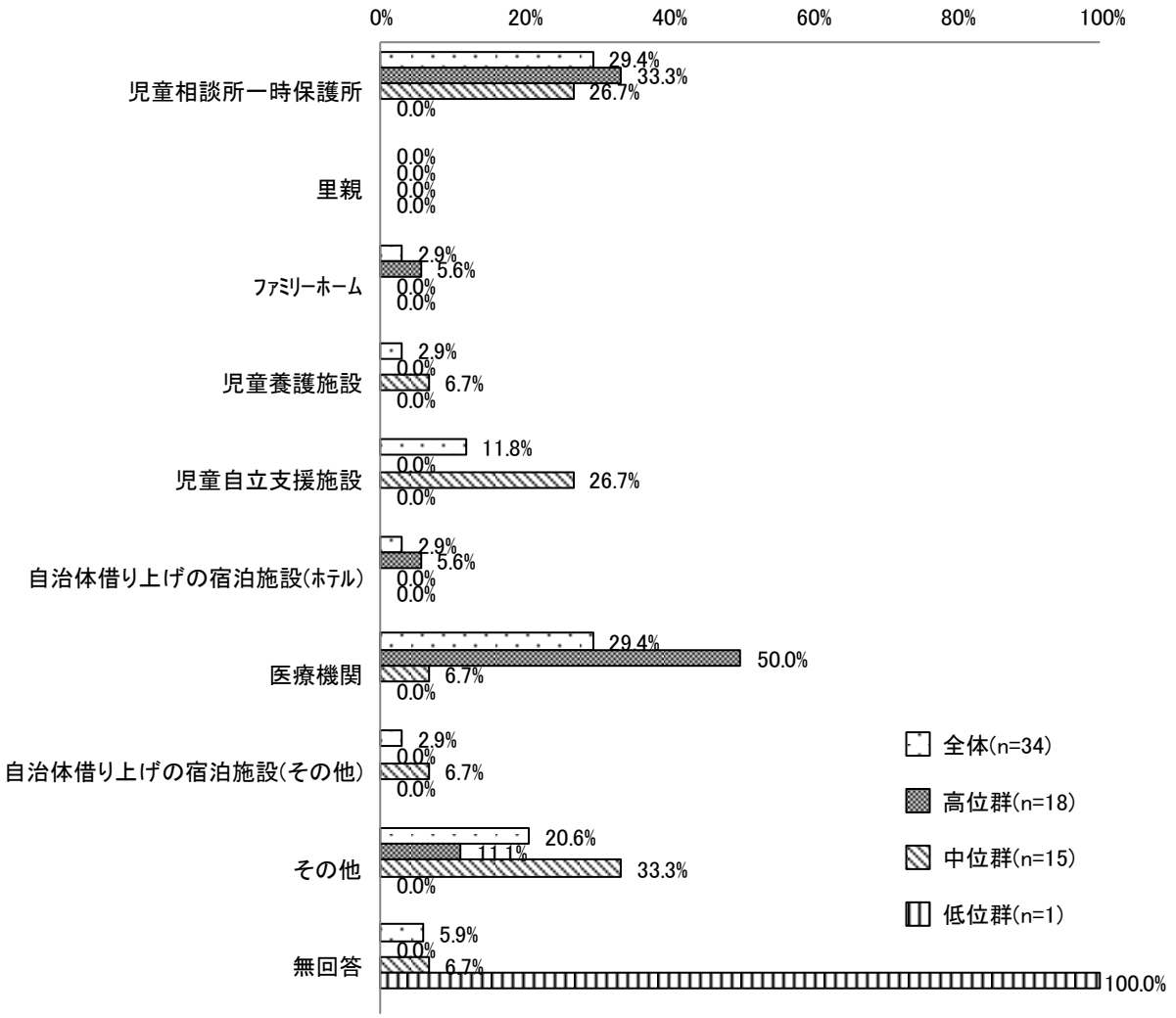
3） 保護者等が感染したことにより、児童の保護先となった場所

ⅣQ3 保護者等が感染したことにより、児童の保護先となった場所

「全体」では、「児童相談所一時保護所」「医療機関」が 29.4%でもっとも割合が高く、次いで「その他」が 20.6%となっている。

「高位群」では、「医療機関」が 50.0%でもっとも割合が高く、次いで「児童相談所一時保護所」が 33.3%となっている。「中位群」では、「その他」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「児童相談所一時保護所」「児童自立支援施設」が 26.7%となっている。「低位群」では、いずれも 0%となっている。

図表 I-161 ⅣQ3 コロナ感染者数別 保護者等が感染したことにより、児童の保護先となった場所:複数回答



3. 考察

(1) 調査対象の概要

調査④は、児童相談所を対象とした調査である。本調査では対象となった全国 237 カ所の児童相談所のうち、134 カ所から回答が得られた（有効回収率 56.5%)。標本誤差は 0.63％であり、回答を寄せた児童相談所の代表性に大きな問題や偏りは見られなかった。そのため、本統計には、妥当性と信頼性があり、各児童相談所の実態を反映したものといえる。

なお、児童相談所の規模別では、人口 150 万人以上の自治体の児童相談所 A 級 11（8.2%）、人口 150 万人以下の自治体の児童相談所 B 級 44（32.8%）、その他標準の C 級 74（55.2%）であった（ⅠQ1-4)。児童相談所のうち一時保護所の「併設あり」は 79（59.0％)、「併設なし」は 53（39.6％）であった（図表 I-3 ⅠQ1-5)。

(2) コロナ禍における児童相談所の受付相談件数の増減について

（２)は、児童相談所が受け付けた相談件数について、時点間（2019 年度及び 2020 年度のコロナウイルス感染症に係る非常事態宣言前後の期間）を限定して、その増減について、尋ねたものである。

2019 年度及び 2020 年度の時点間の比較において、相談件数（種別）の増減に着目すると、養護相談_身体的虐待が 2019 年４月から９月までの期間よりも 2020 年４月から９月までの期間でほぼ増加していた（図表 I-6 ⅡQ1-1)。特にコロナ感染症高位群の６月が平均 34.6 件、７月は平均 33.6 件と高い平均件数を示した。さらに、養護相談_心理的虐待も同様の傾向を示した（図表 I-7 ⅡQ1-2)。非常事態宣言解除、学校再開以降の時期にあたる６月は、全体平均 43.1 件、コロナウイルス感染症高位群では平均 86.1 件と、コロナウイルス感染状況の比較においても高い傾向が強く見られた。

一方で、養護相談_ネグレクト（図表 I-8 ⅡQ1-3）は 2020 年度よりも 2019 年度の相談件数が多く、その他にも（図表 I-10 ⅡQ1-5)、保健相談（図表 I-11 ⅡQ1-6)、障害相談（図表 I-12 ⅡQ1-7)、非行相談_ぐ犯行為等（図表 I-13 ⅡQ1-8)、非行相談_触法行為等（図表 I-14 ⅡQ1-9)、育成相談_性格行動（図表 I-15 ⅡQ1-10）育成相談_不登校（図表 I-16 ⅡQ1-11)、育成相談_適性（図表 I-17 ⅡQ1-12)、育成相談_しつけ（図表 I-18 ⅡQ1-13）においても、前年度比で減少傾向にあった

前年同月と比べて身体的虐待及び心理的虐待は増加しているが、その他の虐待や通常児童相談所が受け付けている多くの相談種別では調査対象となった 2019 年４から９月、2020 年４月から９月までの時間点の比較で見ると減少傾向にあることが示された。コロナ禍で不要不急の外出自粛が求められ、本来であれば、児童相談所に関係機関から繋げられたケースの減少や移動を伴う通所相談が難しくなったこと、休校措置により学校や保育所等の目が届きにくくなったことにより、児童の問題が潜在化した可能性もある。また、虐待が減ったのではなく休校や外部との接点が全体的に減ったことにより、虐待が見えにくくなった可能性があることから、緊急時においても、児童虐待の発見が遅れないように児童を見守り児童やその家庭の SOS を拾い上げることのできるような地域と機関との繋がりの強化や仕組み作りが求められていると考えられる。

問２では、児童相談所における 2019 年度４月から６月、2020 年度４月から６月までに受理した養護（虐待）相談の主たる虐待者の件数を時間間の比較で尋ねている。

養護（身体的虐待）では、身体的虐待_実父（図表 I-40 ⅡQ2-1)、身体的虐待_実母（図表 I-41 ⅡQ2-2)、身体的虐待_継父（図表 I-42 ⅡQ2-3）による虐待件数が 2019 年度と比して 2020 年度の方が増加し

ている。特にコロナウイルス感染症の高位群の地域でその傾向がみられている。同様の傾向は、心理的虐待_実父（図表 I-45 ⅡQ2-6)、心理的虐待_実母（図表 I-46 ⅡQ2-7）においても見られた。ネグレクトについては、継母による虐待が 2019 年度に比して高く、特に高位群でその傾向が見られた。

児童虐待の加害者として、実父母、継父の件数が前年度と比較して増加した。コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言により、コロナウイルス感染者高位群では、自粛要請や自宅待機、仕事の形態もリモートワークにシフトするなど、就労機会の減少による経済的な困窮を招きやすい不安定な状況、自宅内での生活が長期化していく中で、家族を構成する者たちのストレスが日々増加したことも虐待に繋がった要因ではないかと推察される。

(3) コロナ禍における(①緊急事態宣言時、②宣言解除後、③現在)児童相談所の業務、児童及び保護者の変化について

児童相談所の相談支援業務について、「新型コロナウイルス感染症拡大前」（～2020 年２月）と比べて①新型コロナウイルス感染症拡大、緊急事態宣言時期（2020 年３月から５月)、②新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除、学校再開以後(2020 年６月頃)、③現在（10 月頃）の状業務状況の相対的な時間点での変化を尋ねている。

子どもの様子では、全体的には大きな変化は見られなかったものの、特徴的な事項に変化が示された。児童のゲーム依存に関する相談が人口規模 60 万人以上群で増加したことがあげられる。全体の割合では「変わらない」が 53.0%で最も高かった。都市人口別に時間点（緊急事態宣言時期・宣言解除後・学校再開後）で「児童のゲーム依存に関する相談」の割合を比較すると、緊急事態宣言時期に「児童のゲーム依存に関する相談」が増加した割合は、人口 60 万人以上の都市の増加が最も高く 52.5%、20 万～60 万人未満、20 万人未満が約 30%であった。宣言解除後に「児童のゲーム依存に関する相談」が増加した割合は、人口 60 万人以上の都市の増加が最も高く 60.0%、20 万～60 万人未満が 47.5%、20 万人未満が 37%であった。学校再開後に「児童のゲーム依存に関する相談」が増加した割合は、人口 60 万人以上の都市の増加が最も高く 50.0%、20 万～60 万人未満が 27.9%、20 万人未満が 25.9%であった。人口規模が多い都市ほど緊急事態宣言時期後で「児童のゲーム依存に関する相談」の増加割合が高かった。これは、人口規模が多い都市ほど感染者数が多く、外出を控え、ゲームに依存した児童が多かったことが理由に挙げられる（『機関調査：参考資料)』を参照)。

次に、児童の性的な問題である。全体の割合では「変わらない」が 81.3%で最も高かった。都市人口別に時間点（緊急事態宣言時期・緊急事態宣言解除後・学校再開後）でみると、緊急事態宣言時期に「児童の性的な問題」が増加していた。特に人口 60 万人以上の都市で割合が高く 22.5%、20 万～60 万人未満は 9.8%、20 万人未満が 14.8%であった。学校再開後は緊急事態宣言解除後よりも割合は減少し人口 60 万人以上の都市では 12.5%、20 万～60 万人未満が 6.6%、20 万人未満が 14.8%であった。人口規模が多い都市ほど宣言解除後の「児童の性的な問題」の増加割合が高かったが、これは、人口規模が多い都市ほど感染者数の増加に伴う自粛要請がなされ、被害者と加害者となった児童が家庭で過ごす時間が増加したこともその要因として考えられる。同様の傾向は、DV に関係する虐待相談でも示され、全体の割合では「変わらない」が 60.4%であったものの人口 60 万人以上の都市では、時間点でみると、緊急事態宣言時期 32.5%、緊急事態宣言解除後 37.5%､学校再開後 37.5%と継続して高位で推移している。緊急事態宣言時期の DV に関する相談は 20 万～60 万人未満が 32.8%、20 万人未満が 25.9%であり、時間点の割合でも宣

言解除後の DV 相談の割合が高かった（『機関調査：参考資料)』を参照)。感染拡大に伴う外出自粛や休校要請により、家族で一緒に過ごす時間が増加したり、他者との交流機会の減少や在宅勤務による生活様式の変化も DV 相談増加の要因となったものと推察される。

また、精神的しんどさを感じている保護者（実父、継父)、精神的しんどさを感じている保護者（実母、継母）とも緊急事態宣言解除、学校再開以後に時間点の割合が高かった。人口３群でみた場合（人口 60 万人以上、20 万～60 万人未満、20 万人未満)、人口規模が多い都市（人口 60 万人以上）でその傾向が顕著であった。精神的しんどさを感じている保護者（実父、継父）の全体の割合では「変わらない」が 69.4%であった。保護者（実父、継父）では緊急事態宣言時期 30.0%、緊急事態宣言解除、学校再開以後 30.0%、現在は 27.5%であった。精神的しんどさを感じている保護者（実母、継母）の全体の割合では「変わらない」が 54.%であった。時間点でみると人口 60 万人以上群では、緊急事態宣言時期 50.0%、緊急事態宣言解除後 60.0%、現在は 52.5%であった。精神的にしんどさを感じている保護者は実父継父よりも実母継母の方が割合の高さが示された（『機関調査：参考資料)』を参照)。全体的な傾向として、休業や経済環境の悪化による見通しの持てない生活不安、ストレスがたまりやすい生活状況も保護者が感じる精神的なしんどさに繋がったものと推察される。

人口規模群の大きな地域（人口 60 万人以上群）では、コロナ感染症の発症割合が地域よりも高い。そのため、コロナウイルス感染症の拡大に伴う自粛要請や規制等による社会経済環境の急速な変化や家族が一緒に過ごす時間が長くなったことに加え、精神的なストレスや不安感も持ちやすい状況にあったことも保護者の感じるしんどさに繋がったものと考えられる。

一方で職員の日常的な児童相談所の業務に目を向けると、職員の時間外勤務時間（図表 I-139 ⅢQ1-27②、I-138 ⅢQ1-27①）は、全体の割合では、「変わらない」と回答した児童相談所は 64.2%であった。コロナ感染地域間の３群で比較したところ、低位群は 75.0%、中位群は 72.0%、高位群は 40.0%が「変わらない」と回答していた。高位群に着目すると時間外勤務が増加したと感じる児童相談所は、緊急事態宣言時期 20.0%、緊急事態宣言解除後、現在では 40.0%であった。また、感染症の発症割合が高い地域群にある児童相談所の時間外勤務状況については、保健師を除くいずれの職種においても、緊急事態宣言時期より、緊急事態宣言解除後及び休校後に時間外勤務時間が長くなっている。

また、児童との関係構築が難しくなった（図表 I-108Ⅲ Q1-17①)、保護者との関係構築が難しくなった（図表 I-111 ⅢQ1-18①)、保護者と電話連絡する回数（図表 I-114Ⅲ Q1-19①)、他機関との電話連絡の回数（図表 I-126ⅢQ1-23①)、援助方針会議実施までの長期化（図表 I-135 ⅢQ1-26①)、コロナウイルス感染症が懸念される保護者の対応に苦慮した（図表 I-150 ⅢQ2）の項目においても増加していることからも、コロナウイルス感染症により、これまでの業務に係る行動様式や対象者との関係が築きにくくなったこと、家庭や関係機関の訪問がコロナウイルス感染症の流行拡大にともない実施しにくくなり、顔の見える家庭訪問が難しくなった一方で、電話連絡や電話相談の回数が増えたことも、時間外の要因になったものと推察される。高位群にある児童相談所では、通常の相談業務に加えて、複雑困難な相談や学校再開後に新たに顕在化した問題等に対応していることも時間外勤務の要因となったものと考えられる。

(4) 新型コロナウイルス感染による児童の保護の状況について

児童や保護者を直接支援する職員を増員した児童相談所は全体で 6.0%であった（図表Ⅰ-154 ⅣQ1-1)。増員した児童相談所をコロナ感染地域間３群で比較してみると、高位群 2.9%、中位群 6.7%、低位群 8.3%

であった。このことからコロナ禍において、職員を増員して対応にしたわけではなく、現員職員数で対応したことも明らかになった。

保護者等が感染したことにより、児童の保護を行ったことのある児童相談所は全体で 25.4%であった（図表Ⅰ-158 ⅣQ1-5)。また、コロナ渦のもと家庭状況の変化で児童の保護を行ったケースがある児童相談所は 19.4%、高位群で 45.7%を占めていた（図表Ⅰ-159 ⅣQ1-6)。保護者等が感染したことにより、児童の保護先となった場所の上位３機関は、児童相談所一時保護所及び医療機関が 29.4%でもっとも割合が高く、次いでその他が 20.6%であった（図表Ⅰ-161 ⅣQ3)。高位群では医療機関が 50%と半数を占め、児童相談所一時保護所 33%、その他 11.1%と続いた（図表Ⅰ-161 ⅣQ3)。

(5) まとめ

全体の結果から、コロナ感染率が高い地域の児童相談所では、身体的虐待や心理的虐待の件数が時点間比較において高い傾向が示された。しかし、緊急時における児童福祉司の対応には限界もあることから、市区町村との連携を強化することはもちろんであるが、今回の対応からコロナ禍における児童、保護者支援の好事例を整理してデータベースを構築し、コロナウイルス感染症の中位群、低位群に設置された児童相談所等とも共有し、児童相談、支援の業務に生かしていくことが求められている。

II.　一時保護所調査

1. 調査概要

(1) 調査目的

本調査は、上記厚生労働省特別研究の一環として、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会生活の急激な変化の下、子どもの生活・またその公的支援体制への影響を明らかにし、政策提言を行うことを目的として実施した。

(2) 調査対象

全国の一時保護所：144 件

(3) 調査方法

郵送による配布・回収

（都道府県の児童相談所担当課宛に調査票を送付し、都道府県から各一時保護所に調査票を配布。回答した調査票は各一時保護所から直接返送。）

(4) 調査期間

2020 年 11 月 11 日（水）～2020 年 12 月 14 日（月）（当初締切 12 月 4 日（金））

(5) 回収状況

回収数 79 件（回収率 54.9%）

うち有効回収数 79 件（有効回収率 54.9%）

(6) クロス分析の軸について

以下では、基本的に新型コロナウイルス感染者数（以下、コロナ感染者数）別のクロス集計結果を掲載している。軸の作成にあたっては、2020 年 9 月末時点の都道府県別コロナ感染者数（人口 10 万人あたり累計）をもとに、都道府県を感染者数高位群／中位群／低位群の 3 つに区分した。都道府県の分類は以下のとおりである。

＜コロナ感染者数 3 区分＞

高位群	東京都、沖縄県、大阪府、福岡県、神奈川県、愛知県、京都府、石川県、埼玉県、千葉県
中位群	兵庫県、奈良県、富山県、北海道、群馬県、滋賀県、宮崎県、熊本県、福井県、岐阜県、佐賀県、三重県、和歌山県、鹿児島県、山梨県、茨城県、栃木県、島根県、広島県、徳島県、高知県、長崎県、宮城県、長野県、静岡県、山口県、大分県、福島県
低位群	香川県、愛媛県、岡山県、新潟県、山形県、鳥取県、秋田県、青森県、岩手県

また、一部設問については管轄人口規模別のクロス集計結果も掲載している。軸の作成にあたっては、

児童相談所調査の問１「１，管轄人口」より、20 万人未満／20 万～60 万人未満／60 万人以上の３区分を設定し、一時保護所調査と紐付けて用いた。

2. 調査結果

(1) 基本情報

調査に回答した一時保護所の基本情報は以下のとおりである。

図表 II-162　ＩQ1 コロナ感染者数別 基本情報:数値回答（平均値）

	全体	高位群	中位群	低位群
1. 開所日	1972.7 年	1991.0 年	1964.7 年	1962.1 年
2. 2019 年 4 月 1 日の入所定員	20.1 人	27.2 人	18.3 人	14.8 人
3. 2020 年 4 月 1 日の入所定員	20.4 人	27.0 人	18.4 人	14.8 人
4. 2019 年度の平均在所人員	14.8 人	26.8 人	10.5 人	8.5 人
5. 2019 年度の平均在所日数	26.8 日	37.0 日	24.9 日	16.1 日

(2) 職員数

一時保護所に配置されている職員数の平均は以下のとおりである。

図表 II-163　ＩQ2 コロナ感染者数別 職員数:数値回答（平均値）

		全体（人）	高位群（人）	中位群（人）	低位群（人）
児童指導員	総数	11.7	16.8	10.6	5.8
	うち正規職員	6.8	10.8	5.7	3.2
	正規職員のうち現一時保護所が 3 年未満の職員	4.2	5.5	3.8	2.8
保育士	総数	4.2	9.0	1.8	2.2
	うち正規職員	3.3	7.0	1.4	2.1
	正規職員のうち現一時保護所が 3 年未満の職員	1.8	3.4	0.7	1.6
一時保護対応協力員	総数	2.8	0.2	4.3	3.5
	うち正規職員	0.0	0.0	0.0	0.0
	正規職員のうち現一時保護所が 3 年未満の職員	0.7	0.0	0.9	1.1
看護師	総数	0.7	1.2	0.5	0.3
	うち正規職員	0.3	0.5	0.3	0.0
	正規職員のうち現一時保護所が 3 年未満の職員	0.3	0.5	0.3	0.0
学習指導員	総数	1.7	2.5	1.5	1.1
	うち正規職員	0.2	0.1	0.3	0.1
	正規職員のうち現一時保護所が 3 年未満の職員	0.5	0.6	0.5	0.1
栄養士	総数	0.3	0.6	0.1	0.1
	うち正規職員	0.1	0.2	0.1	0.1
	正規職員のうち現一時保護所が 3 年未満の職員	0.1	0.1	0.1	0.0
心理担当職員	総数	0.9	0.9	0.9	1.0
	うち正規職員	0.3	0.4	0.2	0.1
	正規職員のうち現一時保護所が 3 年未満の職員	0.2	0.2	0.3	0.0

(3) 児童の入所状況

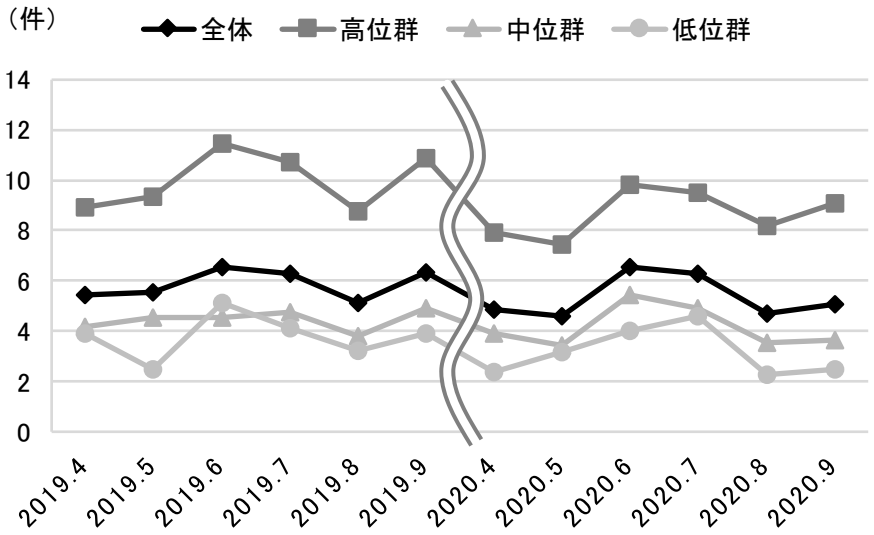
1) コロナ感染者数別

ⅡQ1-1 養護相談_身体的虐待

「全体」では、「2020.6」が平均 6.5 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.6」が平均 11.5 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.6」が平均 5.4 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.6」が平均 5.1 件でもっとも多くなっている。

図表 II-164　ⅡQ1-1 コロナ感染者数別 養護相談_身体的虐待:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		5.5	5.5	6.5	6.3	5.1	6.4
コロナ感染者数	高位群	8.9	9.4	11.5	10.7	8.8	10.9
	中位群	4.2	4.5	4.5	4.7	3.8	4.9
	低位群	3.9	2.5	5.1	4.1	3.2	3.9

		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		4.8	4.6	6.5	6.3	4.7	5.1
コロナ感染者数	高位群	7.9	7.4	9.8	9.5	8.2	9.1
	中位群	3.9	3.4	5.4	4.9	3.5	3.6
	低位群	2.4	3.2	4.0	4.6	2.3	2.5

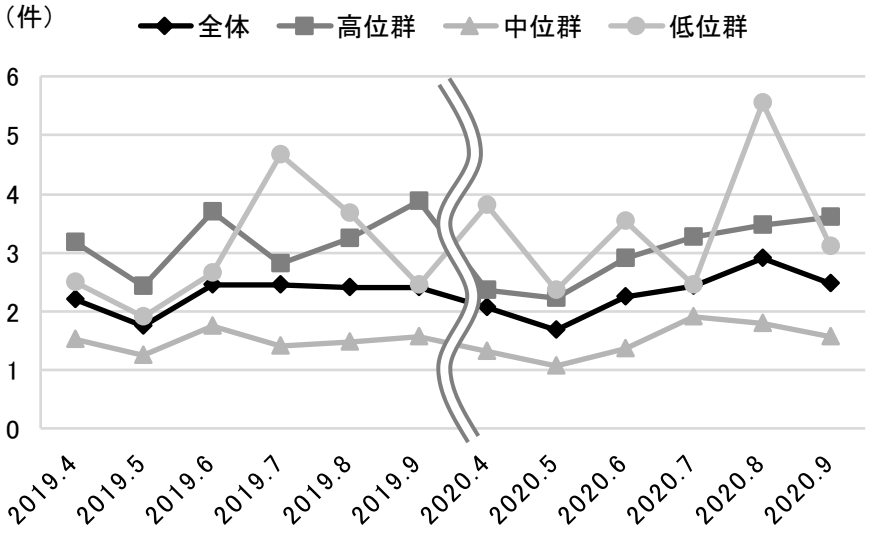
※各カテゴリでもっとも平均件数の多いセルに網掛けを行っている。なお、同じ数値であっても、一方のみに網掛けがされている場合があるが、これは、示されている数値は小数点第二位以下（一部小数点第三位以下）を四捨五入しているものであり、網掛けには四捨五入前の厳密な数値を用いていることによるものである。以下同様。

ⅡQ1-2 養護相談_心理的虐待

「全体」では、「2020.8」が平均 2.9 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.9」が平均 3.9 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.7」が平均 1.9 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.8」が平均 5.6 件でもっとも多くなっている。

図表 II-165　ⅡQ1-2 コロナ感染者数別 養護相談_心理的虐待:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		2.2	1.7	2.5	2.5	2.4	2.4
コロナ感染者数	高位群	3.2	2.4	3.7	2.8	3.2	3.9
	中位群	1.5	1.3	1.8	1.4	1.5	1.6
	低位群	2.5	1.9	2.7	4.7	3.7	2.4

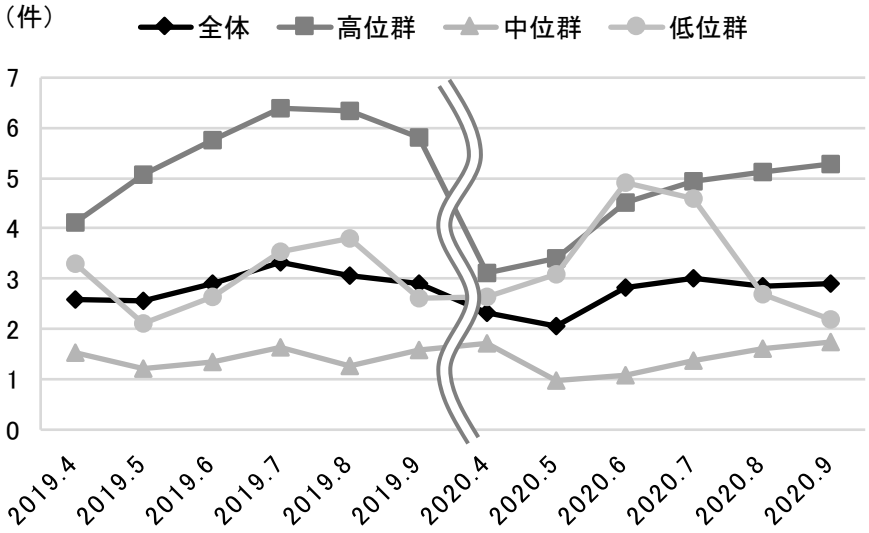
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		2.1	1.7	2.3	2.4	2.9	2.5
コロナ感染者数	高位群	2.4	2.2	2.9	3.3	3.5	3.6
	中位群	1.3	1.1	1.4	1.9	1.8	1.6
	低位群	3.8	2.4	3.5	2.5	5.6	3.1

ⅡQ1-3 養護相談_ネグレクト

「全体」では、「2019.7」が平均 3.3 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.7」が平均 6.4 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.9」が平均 1.7 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.6」が平均 4.9 件でもっとも多くなっている。

図表 II-166　ⅡQ1-3 コロナ感染者数別 養護相談_ネグレクト:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		2.6	2.5	2.9	3.3	3.1	2.9
コロナ感染者数	高位群	4.1	5.1	5.8	6.4	6.3	5.8
	中位群	1.5	1.2	1.3	1.6	1.3	1.6
	低位群	3.3	2.1	2.6	3.5	3.8	2.6

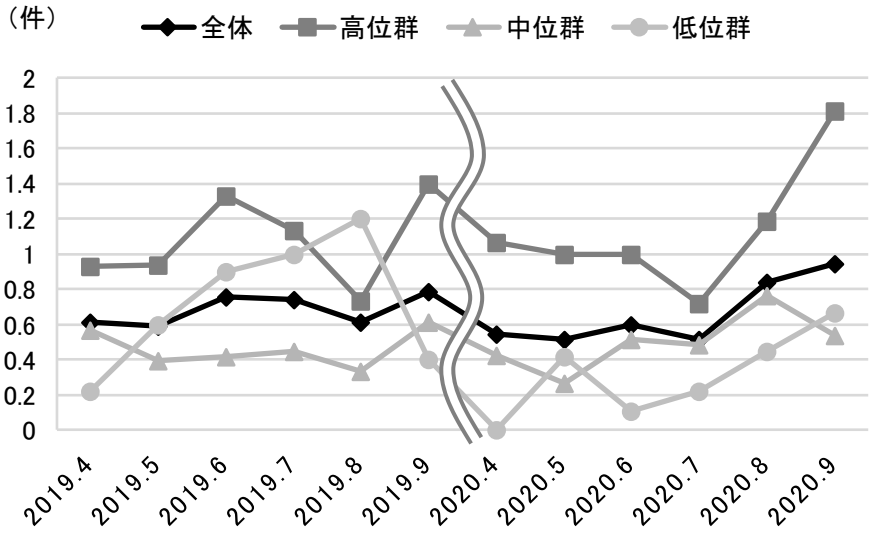
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		2.3	2.1	2.8	3.0	2.8	2.9
コロナ感染者数	高位群	3.1	3.4	4.5	4.9	5.1	5.3
	中位群	1.7	1.0	1.1	1.4	1.6	1.7
	低位群	2.6	3.1	4.9	4.6	2.7	2.2

ⅡQ1-4 養護相談_性的虐待

「全体」では、「2020.9」が平均 0.9 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.9」が平均 1.8 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.8」が平均 0.8 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.8」が平均 1.2 件でもっとも多くなっている。

図表 II-167　ⅡQ1-4 コロナ感染者数別 養護相談_性的虐待:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.6	0.6	0.8	0.7	0.6	0.8
コロナ感染者数	高位群	0.9	0.9	1.3	1.1	0.7	1.4
	中位群	0.6	0.4	0.4	0.4	0.3	0.6
	低位群	0.2	0.6	0.9	1.0	1.2	0.4

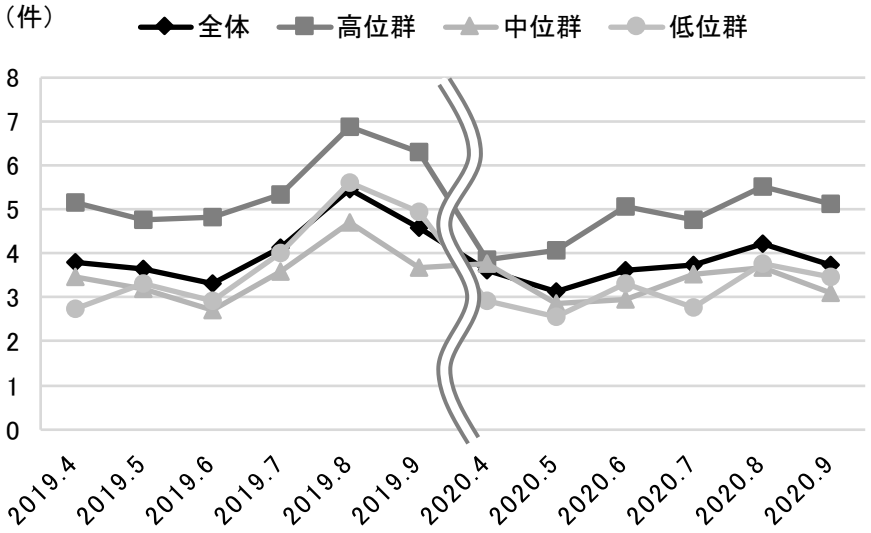
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.5	0.5	0.6	0.5	0.8	0.9
コロナ感染者数	高位群	1.1	1.0	1.0	0.7	1.2	1.8
	中位群	0.4	0.3	0.5	0.5	0.8	0.5
	低位群	0.0	0.4	0.1	0.2	0.4	0.7

ⅡQ1-5 養護相談_虐待以外の養護

「全体」では、「2019.8」が平均 5.5 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.8」が平均 6.9 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.8」が平均 4.7 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.8」が平均 5.6 件でもっとも多くなっている。

図表 II-168　ⅡQ1-5 コロナ感染者数別 養護相談_虐待以外の養護:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		3.8	3.6	3.3	4.1	5.5	4.6
コロナ感染者数	高位群	5.2	4.8	4.8	5.3	6.9	6.3
	中位群	3.5	3.2	2.7	3.6	4.7	3.7
	低位群	2.8	3.3	2.9	4.0	5.6	4.9

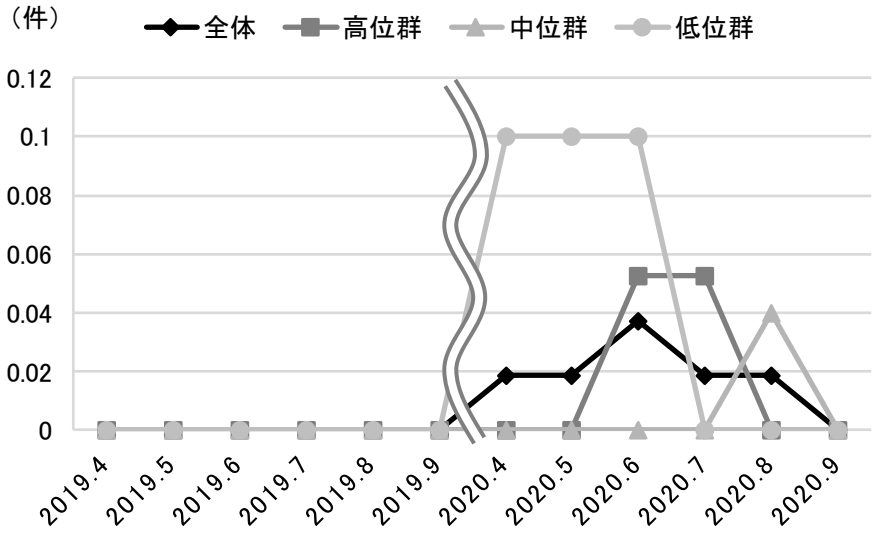
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		3.6	3.1	3.6	3.7	4.2	3.7
コロナ感染者数	高位群	3.8	4.1	5.1	4.8	5.5	5.1
	中位群	3.8	2.9	2.9	3.5	3.7	3.1
	低位群	2.9	2.6	3.3	2.8	3.8	3.5

ⅡQ1-6 保健相談

「全体」では、「2020.6」が平均 0.04 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.6」、「2020.7」が平均 0.05 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.8」が平均 0.04 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.4」、「2020.5」、「2020.6」が平均 0.10 件でもっとも多くなっている。

図表 II-169　ⅡQ1-6 コロナ感染者数別 保健相談:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	低位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

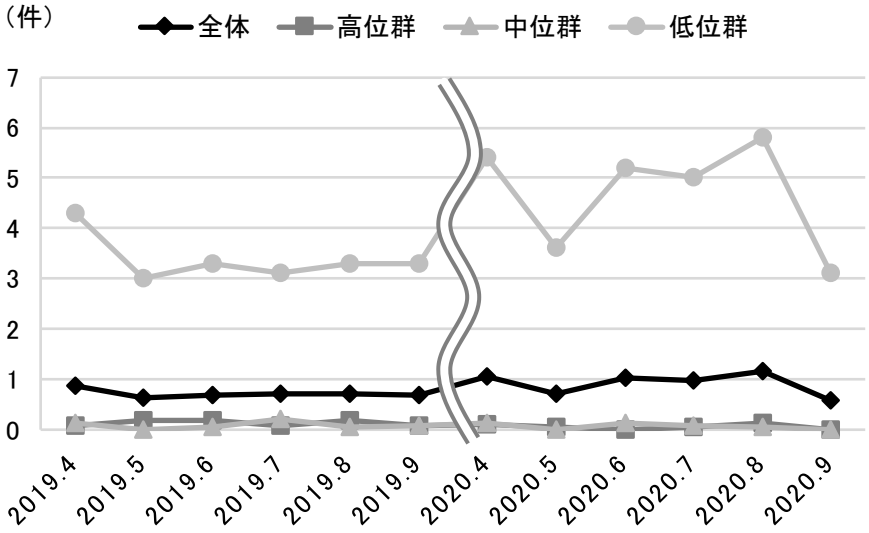
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.02	0.02	0.04	0.02	0.02	0.00
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.05	0.05	0.00	0.00
	中位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04	0.00
	低位群	0.10	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00

ⅡQ1-7 障害相談

「全体」では、「2020.8」が平均 1.2 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.5」、「2019.6」、「2019.8」が平均 0.2 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.7」が平均 0.2 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.8」が平均 5.8 件でもっとも多くなっている。

図表 II-170　ⅡQ1-7 コロナ感染者数別 障害相談:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.9	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7
コロナ感染者数	高位群	0.1	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1
	中位群	0.1	0.0	0.0	0.2	0.0	0.1
	低位群	4.3	3.0	3.3	3.1	3.3	3.3

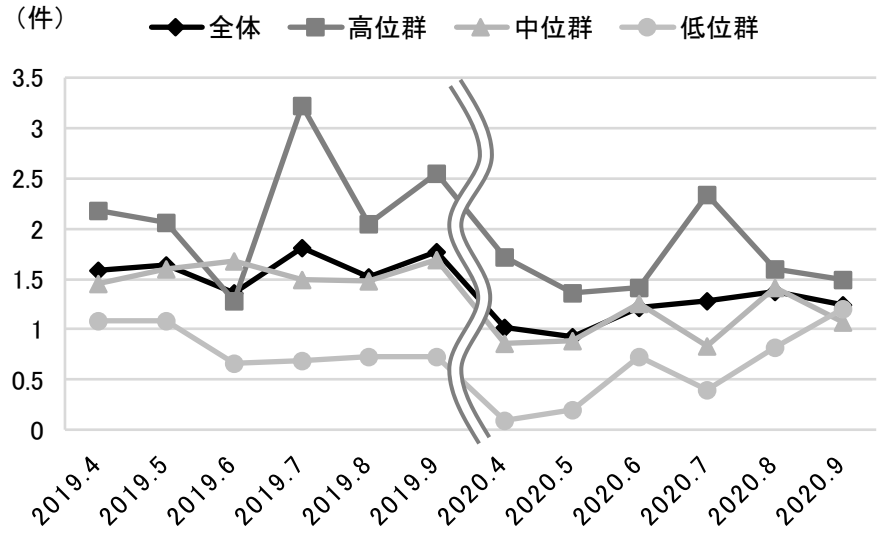
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		1.1	0.7	1.0	1.0	1.2	0.6
コロナ感染者数	高位群	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0
	中位群	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0
	低位群	5.4	3.6	5.2	5.0	5.8	3.1

ⅡQ1-8 非行相談_ぐ犯行為等

「全体」では、「2019.7」が平均 1.8 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.7」が平均 3.2 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.9」が平均 1.7 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.9」が平均 1.2 件でもっとも多くなっている。

図表 II-171　ⅡQ1-8 コロナ感染者数別 非行相談_ぐ犯行為等:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		1.6	1.6	1.4	1.8	1.5	1.8
コロナ感染者数	高位群	2.2	2.1	1.3	3.2	2.1	2.6
	中位群	1.5	1.6	1.7	1.5	1.5	1.7
	低位群	1.1	1.1	0.7	0.7	0.7	0.7

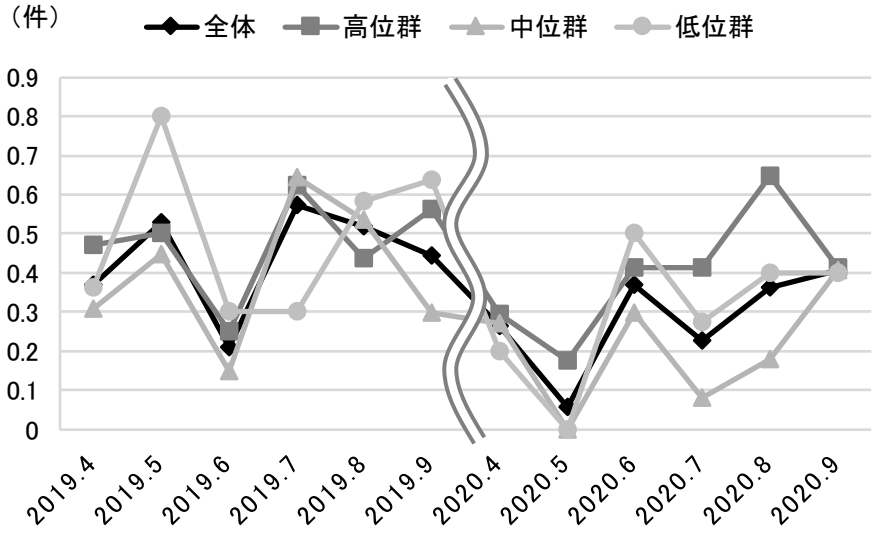
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		1.0	0.9	1.2	1.3	1.4	1.2
コロナ感染者数	高位群	1.7	1.4	1.4	2.3	1.6	1.5
	中位群	0.9	0.9	1.3	0.8	1.4	1.1
	低位群	0.1	0.2	0.7	0.4	0.8	1.2

ⅡQ1-9 非行相談_触法行為等

「全体」では、「2019.7」が平均 0.6 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.8」が平均 0.6 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.7」が平均 0.6 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.5」が平均 0.8 件でもっとも多くなっている。

図表 II-172　ⅡQ1-9 コロナ感染者数別 非行相談_触法行為等:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.4	0.5	0.2	0.6	0.5	0.4
コロナ感染者数	高位群	0.5	0.5	0.3	0.6	0.4	0.6
	中位群	0.3	0.4	0.1	0.6	0.5	0.3
	低位群	0.4	0.8	0.3	0.3	0.6	0.6

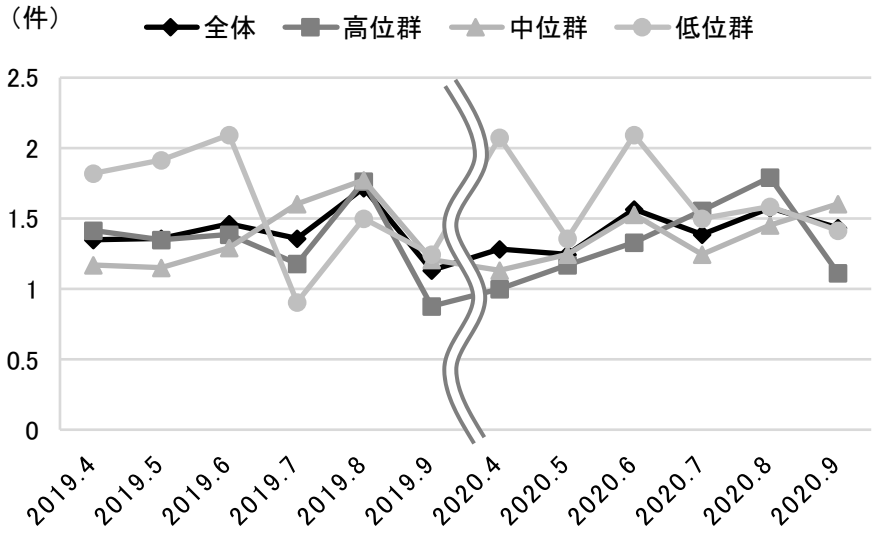
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.3	0.1	0.4	0.2	0.4	0.4
コロナ感染者数	高位群	0.3	0.2	0.4	0.4	0.6	0.4
	中位群	0.3	0.0	0.3	0.1	0.2	0.4
	低位群	0.2	0.0	0.5	0.3	0.4	0.4

ⅡQ1-10 育成相談_性格行動

「全体」では、「2019.8」が平均 1.7 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.8」が平均 1.8 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.8」が平均 1.8 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.6」、「2020.6」が平均 2.1 件でもっとも多くなっている。

図表 II-173　ⅡQ1-10 コロナ感染者数別 育成相談_性格行動:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		1.3	1.4	1.5	1.4	1.7	1.1
コロナ感染者数	高位群	1.4	1.4	1.4	1.2	1.8	0.9
	中位群	1.2	1.2	1.3	1.6	1.8	1.2
	低位群	1.8	1.9	2.1	0.9	1.5	1.3

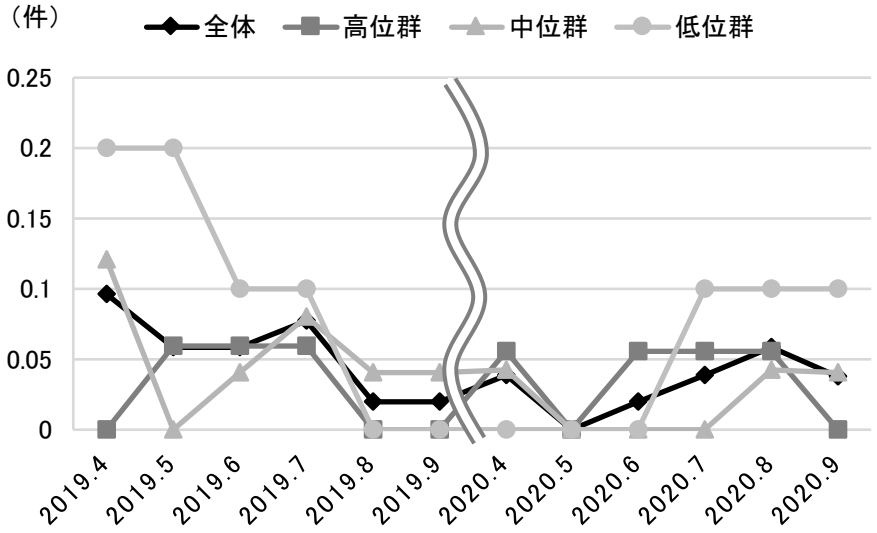
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		1.3	1.2	1.6	1.4	1.6	1.4
コロナ感染者数	高位群	1.0	1.2	1.3	1.6	1.8	1.1
	中位群	1.1	1.2	1.5	1.3	1.5	1.6
	低位群	2.1	1.4	2.1	1.5	1.6	1.4

ⅡQ1-11 育成相談_不登校

「全体」では、「2019.4」が平均 0.10 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.5」、「2019.6」、「2019.7」が平均 0.06 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.4」が平均 0.12 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2019.4」、「2019.5」が平均 0.20 件でもっとも多くなっている。

図表 II-174　ⅡQ1-11 コロナ感染者数別 育成相談_不登校:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.10	0.06	0.06	0.08	0.02	0.02
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.06	0.06	0.06	0.00	0.00
	中位群	0.12	0.00	0.04	0.08	0.04	0.04
	低位群	0.20	0.20	0.10	0.10	0.00	0.00

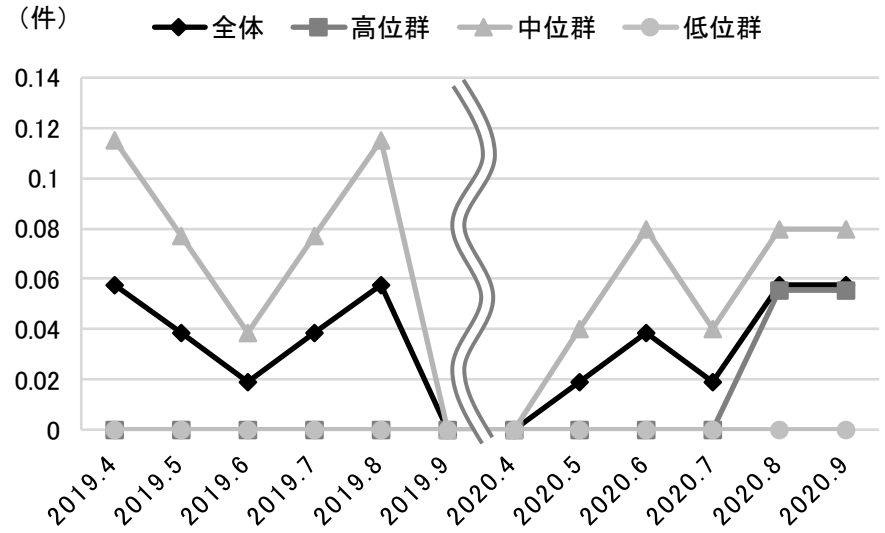
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.04	0.00	0.02	0.04	0.06	0.04
コロナ感染者数	高位群	0.06	0.00	0.06	0.06	0.06	0.00
	中位群	0.04	0.00	0.00	0.00	0.04	0.04
	低位群	0.00	0.00	0.00	0.10	0.10	0.10

ⅡQ1-12 育成相談_適性

「全体」では、「2019.4」、「2019.8」、「2020.8」、「2020.9」が平均 0.06 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.8」、「2020.9」が平均 0.06 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2019.4」、「2019.8」が平均 0.12 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、いずれの期間も 0.0 件となっている。

図表 II-175　ⅡQ1-12 コロナ感染者数別 育成相談_適性:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.06	0.04	0.02	0.04	0.06	0.00
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中位群	0.12	0.08	0.04	0.08	0.12	0.00
	低位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

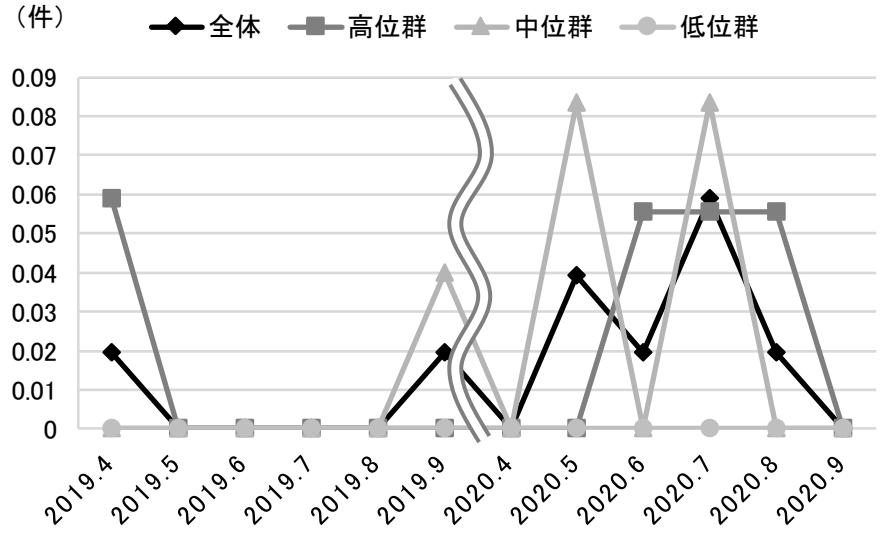
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.00	0.02	0.04	0.02	0.06	0.06
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06	0.06
	中位群	0.00	0.04	0.08	0.04	0.08	0.08
	低位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

ⅡQ1-13 育成相談_しつけ

「全体」では、「2020.7」が平均 0.06 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2019.4」が平均 0.06 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.5」、「2020.7」が平均 0.08 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、いずれの期間も 0 件となっている。

図表 II-176　ⅡQ1-13 コロナ感染者数別 育成相談_しつけ:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
コロナ感染者数	高位群	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04
	低位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

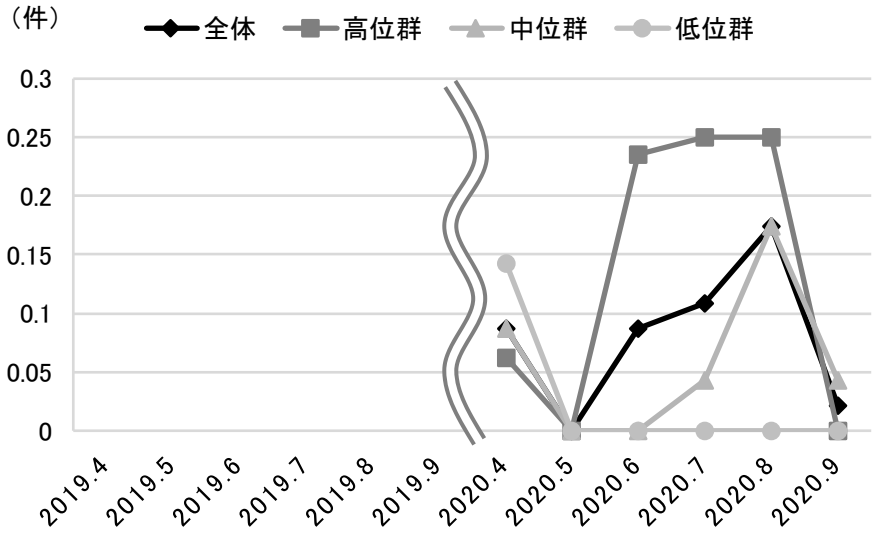
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.00	0.04	0.02	0.06	0.02	0.00
コロナ感染者数	高位群	0.00	0.00	0.06	0.06	0.06	0.00
	中位群	0.00	0.08	0.00	0.08	0.00	0.00
	低位群	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

ⅡQ1-14 その他__コロナウイルス感染症に関係する相談

「全体」では、「2020.8」が平均 0.17 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「2020.7」、「2020.8」が平均 0.25 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「2020.8」が平均 0.17 件でもっとも多くなっている。「低位群」では、「2020.4」が平均 0.14 件でもっとも多くなっている。

図表 Ⅱ-177　ⅡQ1-14 コロナ感染者数別 その他_コロナウイルス感染症に関係する相談:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		－	－	－	－	－	－
コロナ感染者数	高位群	－	－	－	－	－	－
	中位群	－	－	－	－	－	－
	低位群	－	－	－	－	－	－

		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.09	0.00	0.09	0.11	0.17	0.02
コロナ感染者数	高位群	0.06	0.00	0.24	0.25	0.25	0.00
	中位群	0.09	0.00	0.00	0.04	0.17	0.04
	低位群	0.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

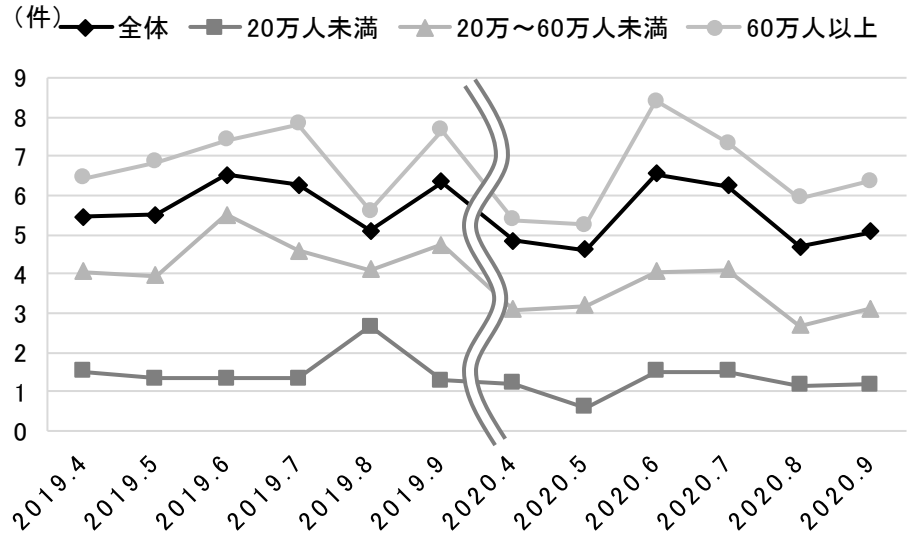
2） 管轄人口別

ⅡQ1-1 養護相談_身体的虐待

「全体」では、「2020.6」が平均 6.5 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2019.8」が平均 2.7 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2019.6」が平均 5.5 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2020.6」が平均 8.4 件でもっとも多くなっている。

図表 II-178 ⅡQ1-1 管轄人口別 養護相談_身体的虐待:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		5.5	5.5	6.5	6.3	5.1	6.4
管轄人口	20万人未満	1.5	1.3	1.3	1.3	2.7	1.3
	20万～60万人未満	4.1	4.0	5.5	4.6	4.1	4.7
	60万人以上	6.5	6.8	7.4	7.8	5.6	7.7

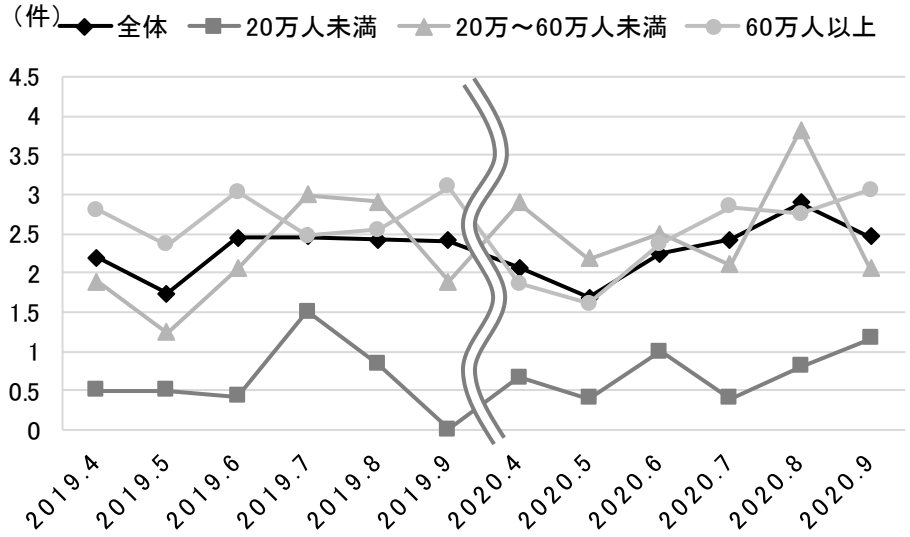
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		4.8	4.6	6.5	6.3	4.7	5.1
管轄人口	20万人未満	1.2	0.6	1.5	1.5	1.1	1.2
	20万～60万人未満	3.1	3.2	4.1	4.1	2.7	3.1
	60万人以上	5.4	5.3	8.4	7.4	5.9	6.4

ⅡQ1-2 養護相談_心理的虐待

「全体」では、「2020.8」が平均 2.9 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2019.7」が平均 1.5 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2020.8」が平均 3.8 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.9」が平均 3.1 件でもっとも多くなっている。

図表 II-179　ⅡQ1-2 管轄人口別 養護相談_心理的虐待:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		2.2	1.7	2.5	2.5	2.4	2.4
管轄人口	20万人未満	0.5	0.5	0.4	1.5	0.8	0.0
	20万～60万人未満	1.9	1.2	2.1	3.0	2.9	1.9
	60万人以上	2.8	2.4	3.0	2.5	2.5	3.1

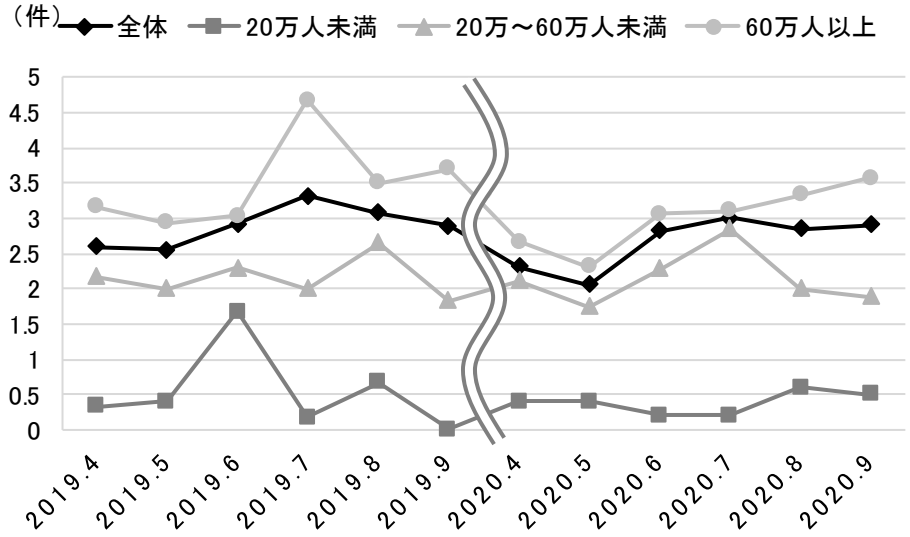
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		2.1	1.7	2.3	2.4	2.9	2.5
管轄人口	20万人未満	0.7	0.4	1.0	0.4	0.8	1.2
	20万～60万人未満	2.9	2.2	2.5	2.1	3.8	2.1
	60万人以上	1.9	1.6	2.4	2.8	2.8	3.1

ⅡQ1-3 養護相談_ネグレクト

「全体」では、「2019.7」が平均 3.3 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2019.6」が平均 1.7 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2020.7」が平均 2.8 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.7」が平均 4.7 件でもっとも多くなっている。

図表 II-180　ⅡQ1-3 管轄人口別 養護相談_ネグレクト:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		2.6	2.5	2.9	3.3	3.1	2.9
管轄人口	20万人未満	0.3	0.4	1.7	0.2	0.7	0.0
	20万～60万人未満	2.2	2.0	2.3	2.0	2.6	1.8
	60万人以上	3.2	2.9	3.0	4.7	3.5	3.7

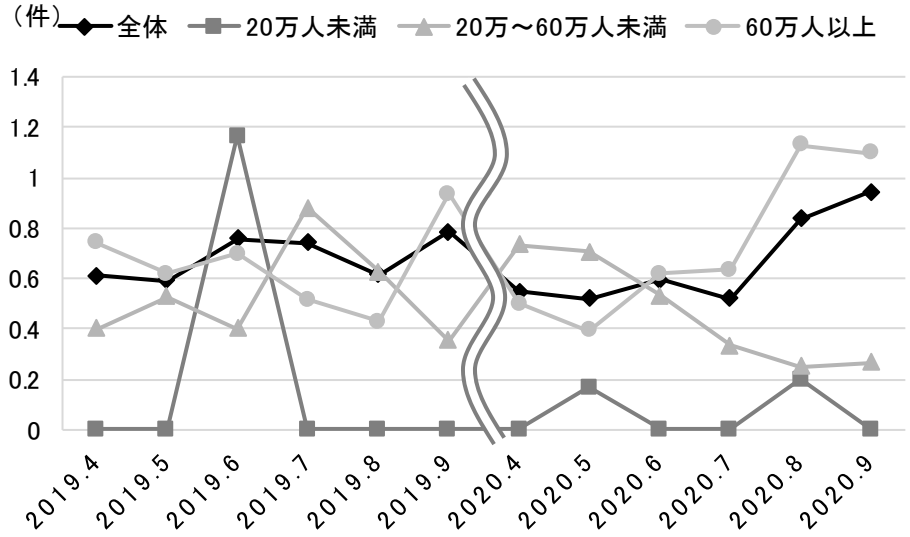
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		2.3	2.1	2.8	3.0	2.8	2.9
管轄人口	20万人未満	0.4	0.4	0.2	0.2	0.6	0.5
	20万～60万人未満	2.1	1.8	2.3	2.8	2.0	1.9
	60万人以上	2.7	2.3	3.1	3.1	3.3	3.6

ⅡQ1-4 養護相談_性的虐待

「全体」では、「2020.9」が平均 0.94 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2019.6」が平均 1.17 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2019.7」が平均 0.88 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2020.8」が平均 1.13 件でもっとも多くなっている。

図表 II-181　ⅡQ1-4 管轄人口別 養護相談_性的虐待:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.61	0.59	0.76	0.74	0.62	0.79
管轄人口	20万人未満	0.00	0.00	1.17	0.00	0.00	0.00
	20万～60万人未満	0.40	0.53	0.40	0.88	0.63	0.35
	60万人以上	0.74	0.62	0.70	0.52	0.43	0.94

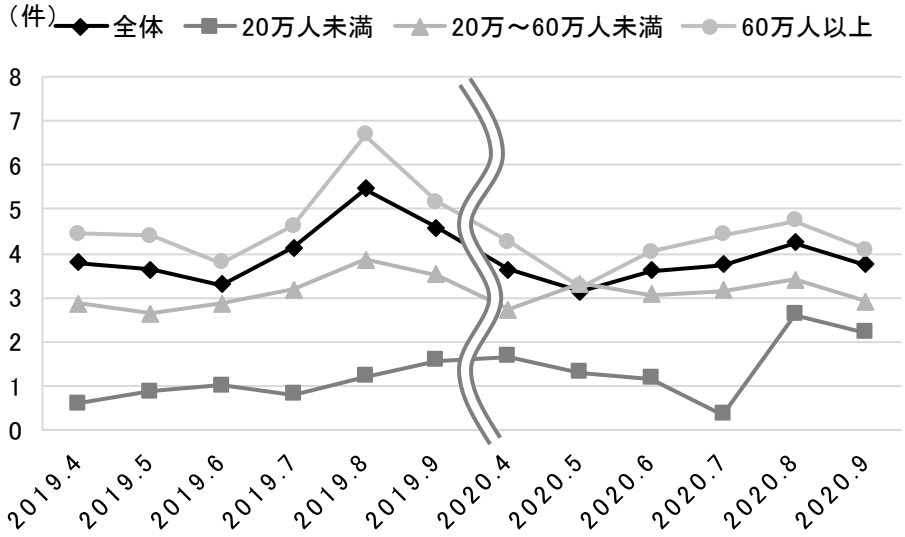
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.55	0.52	0.60	0.52	0.84	0.94
管轄人口	20万人未満	0.00	0.17	0.00	0.00	0.20	0.00
	20万～60万人未満	0.73	0.71	0.53	0.33	0.25	0.27
	60万人以上	0.50	0.39	0.62	0.63	1.13	1.10

ⅡQ1-5 養護相談_虐待以外の養護

「全体」では、「2019.8」が平均 5.5 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2020.8」が平均 2.6 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2019.8」が平均 3.9 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.8」が平均 6.7 件でもっとも多くなっている。

図表 II-182　ⅡQ1-5 管轄人口別 養護相談_虐待以外の養護:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		3.8	3.6	3.3	4.1	5.5	4.6
管轄人口	20万人未満	0.6	0.9	1.0	0.8	1.2	1.6
	20万～60万人未満	2.9	2.6	2.9	3.2	3.9	3.5
	60万人以上	4.4	4.4	3.8	4.6	6.7	5.2

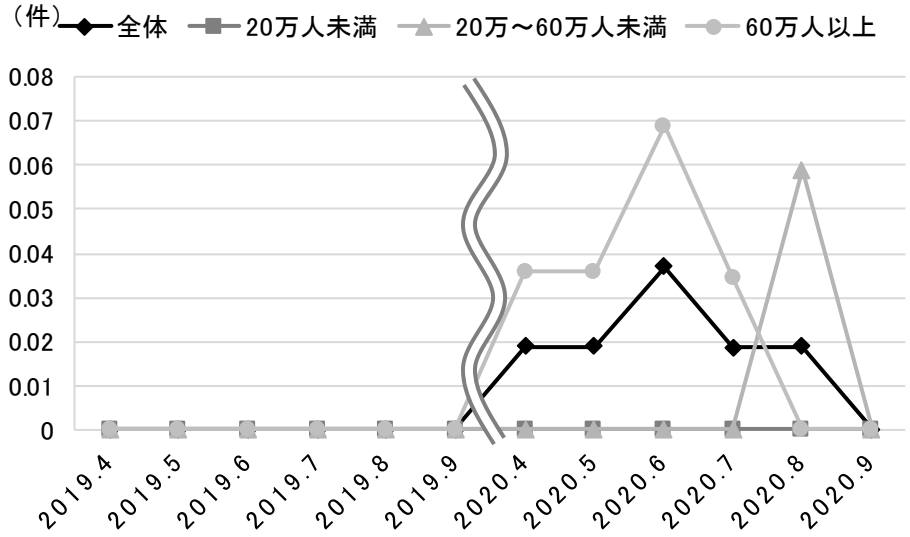
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		3.6	3.1	3.6	3.7	4.2	3.7
管轄人口	20万人未満	1.7	1.3	1.2	0.3	2.6	2.2
	20万～60万人未満	2.7	3.3	3.1	3.1	3.4	2.9
	60万人以上	4.3	3.3	4.0	4.4	4.7	4.1

ⅡQ1-6 保健相談

「全体」では、「2020.6」が平均 0.04 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、いずれの期間も 0 件となっている。「20 万～60 万人未満」では、「2020.8」が平均 0.06 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2020.6」が平均 0.07 件でもっとも多くなっている。

図表 II-183　ⅡQ1-6 管轄人口別 保健相談:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
管轄人口	20万人未満	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	20万～60万人未満	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	60万人以上	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

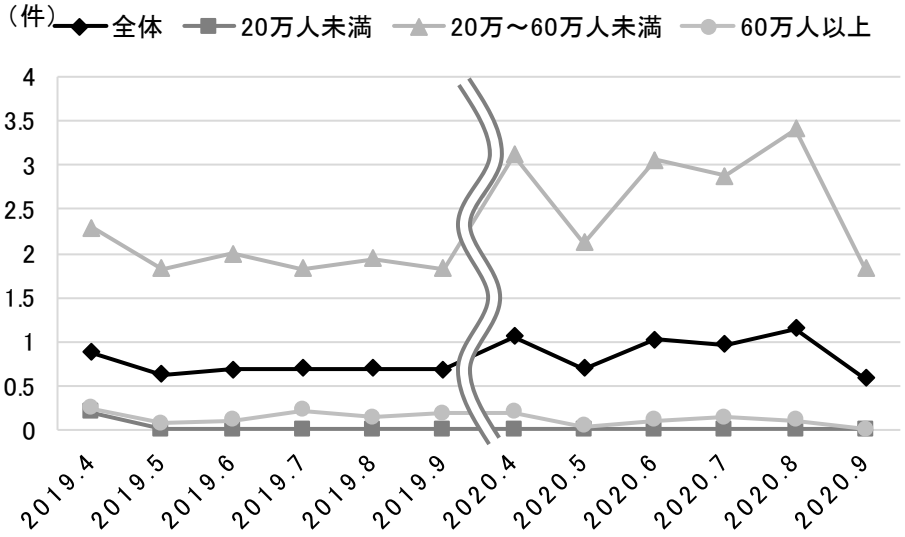
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.02	0.02	0.04	0.02	0.02	0.00
管轄人口	20万人未満	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	20万～60万人未満	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06	0.00
	60万人以上	0.04	0.04	0.07	0.03	0.00	0.00

ⅡQ1-7 障害相談

「全体」では、「2020.8」が平均 1.2 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2019.4」が平均 0.2 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2020.8」が平均 3.4 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.4」が平均 0.2 件でもっとも多くなっている。

図表 II-184　ⅡQ1-7 管轄人口別 障害相談:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.9	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7
管轄人口	20万人未満	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20万～60万人未満	2.3	1.8	2.0	1.8	1.9	1.8
	60万人以上	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.2

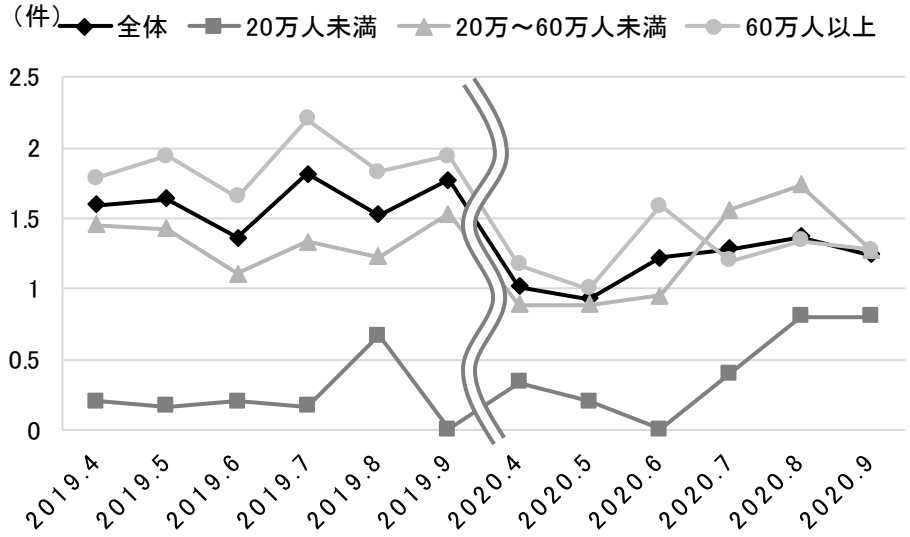
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		1.1	0.7	1.0	1.0	1.2	0.6
管轄人口	20万人未満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20万～60万人未満	3.1	2.1	3.1	2.9	3.4	1.8
	60万人以上	0.2	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0

ⅡQ1-8 非行相談_ぐ犯行為等

「全体」では、「2019.7」が平均 1.8 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2020.8」、「2020.9」が平均 0.8 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2020.8」が平均 1.7 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.7」が平均 2.2 件でもっとも多くなっている。

図表 II-185　ⅡQ1-8 管轄人口別 非行相談_ぐ犯行為等:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		1.6	1.6	1.4	1.8	1.5	1.8
管轄人口	20万人未満	0.2	0.2	0.2	0.2	0.7	0.0
	20万～60万人未満	1.5	1.4	1.1	1.3	1.2	1.5
	60万人以上	1.8	1.9	1.6	2.2	1.8	1.9

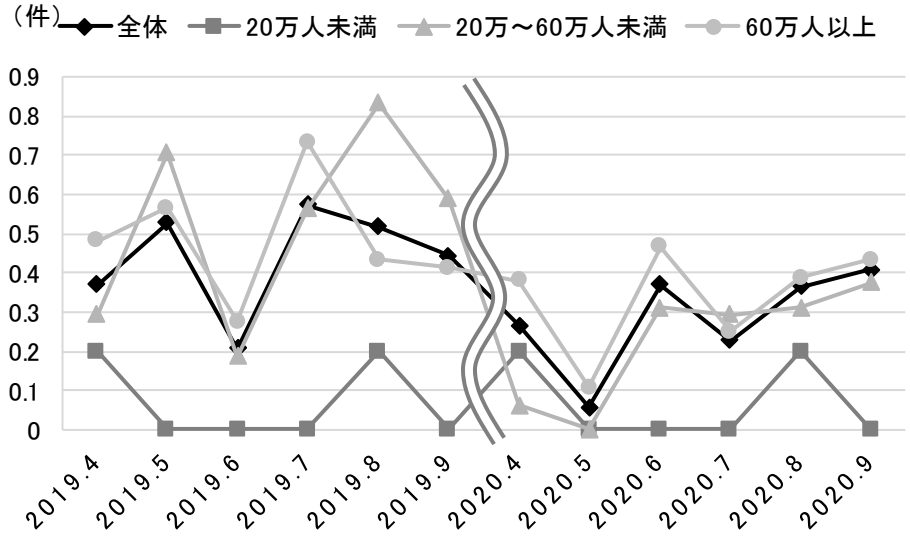
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		1.0	0.9	1.2	1.3	1.4	1.2
管轄人口	20万人未満	0.3	0.2	0.0	0.4	0.8	0.8
	20万～60万人未満	0.9	0.9	1.0	1.6	1.7	1.3
	60万人以上	1.2	1.0	1.6	1.2	1.3	1.3

ⅡQ1-9 非行相談_触法行為等

「全体」では、「2019.7」が平均 0.6 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2019.4」、「2019.8」、「2020.4」がいずれも平均 0.2 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2019.8」が平均 0.8 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.7」が平均 0.7 件でもっとも多くなっている。

図表 II-186　ⅡQ1-9 管轄人口別 非行相談_触法行為等:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.4	0.5	0.2	0.6	0.5	0.4
管轄人口	20万人未満	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
	20万～60万人未満	0.3	0.7	0.2	0.6	0.8	0.6
	60万人以上	0.5	0.6	0.3	0.7	0.4	0.4

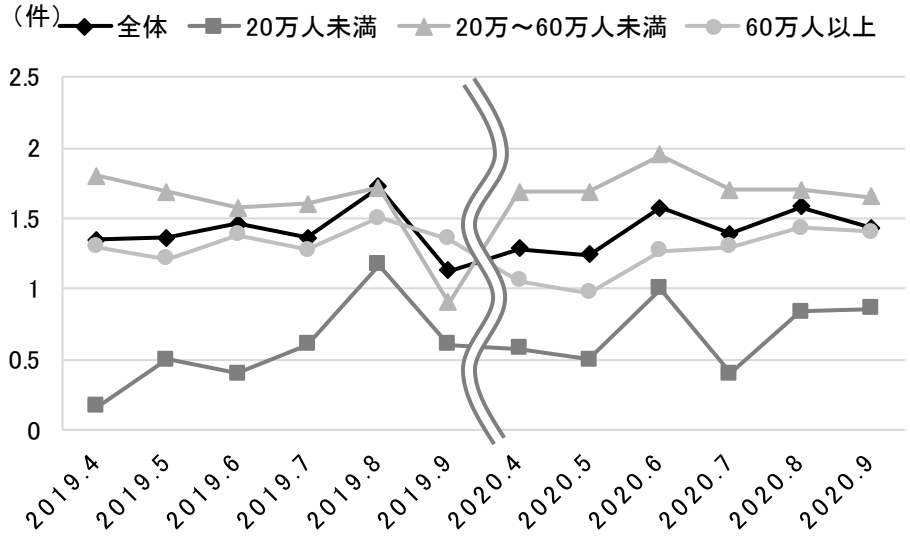
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.3	0.1	0.4	0.2	0.4	0.4
管轄人口	20万人未満	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
	20万～60万人未満	0.1	0.0	0.3	0.3	0.3	0.4
	60万人以上	0.4	0.1	0.5	0.3	0.4	0.4

ⅡQ1-10 育成相談_性格行動

「全体」では、「2019.8」が平均 1.7 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、「2019.8」が平均 1.2 件でもっとも多くなっている。「20 万～60 万人未満」では、「2020.6」が平均 2.0 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.8」が平均 1.5 件でもっとも多くなっている。

図表 II-187　ⅡQ1-10 管轄人口別 育成相談_性格行動:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		1.3	1.4	1.5	1.4	1.7	1.1
管轄人口	20万人未満	0.2	0.5	0.4	0.6	1.2	0.6
	20万～60万人未満	1.8	1.7	1.6	1.6	1.7	0.9
	60万人以上	1.3	1.2	1.4	1.3	1.5	1.4

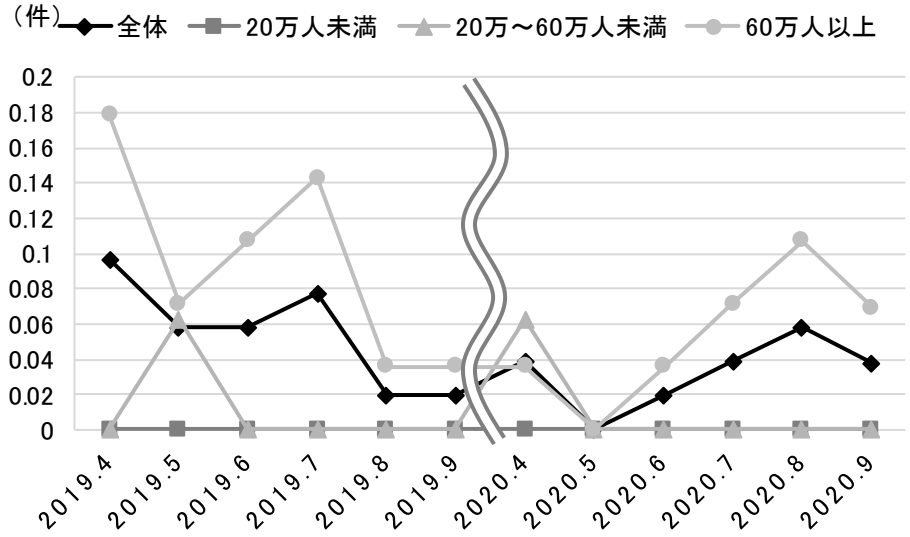
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		1.3	1.2	1.6	1.4	1.6	1.4
管轄人口	20万人未満	0.6	0.5	1.0	0.4	0.8	0.9
	20万～60万人未満	1.7	1.7	2.0	1.7	1.7	1.7
	60万人以上	1.1	1.0	1.3	1.3	1.4	1.4

ⅡQ1-11 育成相談_不登校

「全体」では、「2019.4」が平均 0.10 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、いずれの期間も 0 件となっている。「20 万～60 万人未満」では、「2019.5」、「2020.4」がいずれも平均 0.06 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.4」が平均 0.18 件でもっとも多くなっている。

図表 II-188　ⅡQ1-11 管轄人口別 育成相談_不登校:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.10	0.06	0.06	0.08	0.02	0.02
管轄人口	20万人未満	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	20万～60万人未満	0.00	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00
	60万人以上	0.18	0.07	0.11	0.14	0.04	0.04

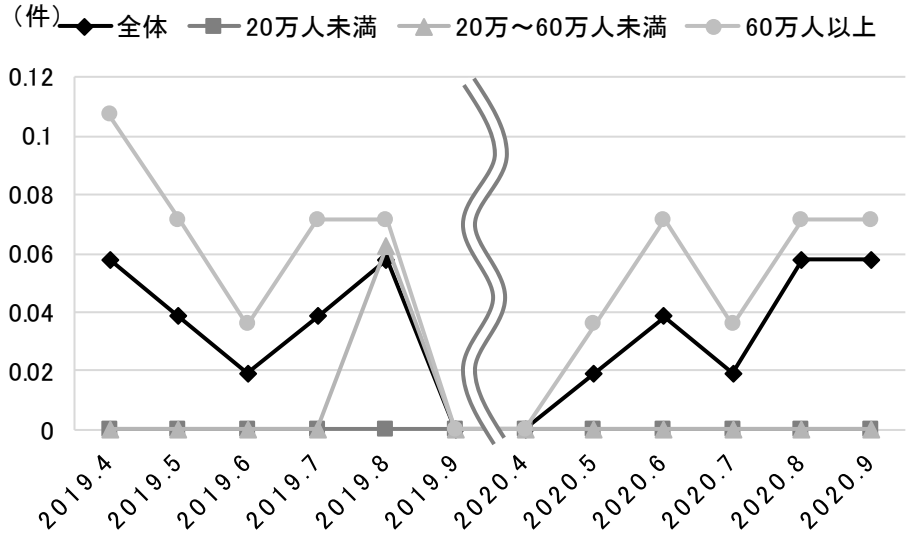
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.04	0.00	0.02	0.04	0.06	0.04
管轄人口	20万人未満	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	20万～60万人未満	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	60万人以上	0.04	0.00	0.04	0.07	0.11	0.07

ⅡQ1-12 育成相談_適性

「全体」では、「2019.4」、「2019.8」、「2020.8」、「2020.9」がいずれも平均 0.06 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、いずれの期間も 0 件となっている。「20 万～60 万人未満」では、「2019.8」が平均 0.06 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2019.4」が平均 0.11 件でもっとも多くなっている。

図表 II-189　ⅡQ1-12 管轄人口別 育成相談_適性:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.06	0.04	0.02	0.04	0.06	0.00
管轄人口	20万人未満	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	20万～60万人未満	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06	0.00
	60万人以上	0.11	0.07	0.04	0.07	0.07	0.00

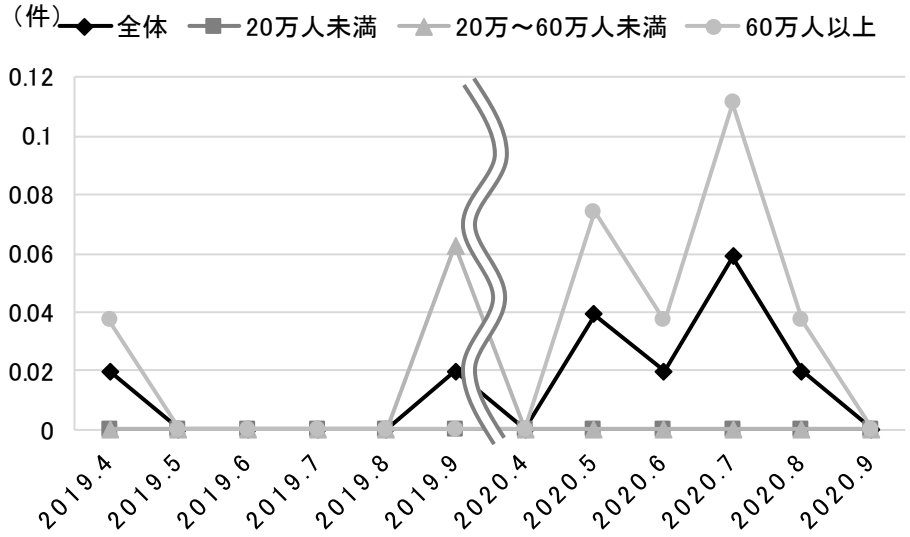
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.00	0.02	0.04	0.02	0.06	0.06
管轄人口	20万人未満	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	20万～60万人未満	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	60万人以上	0.00	0.04	0.07	0.04	0.07	0.07

ⅡQ1-13 育成相談_しつけ

「全体」では、「2020.7」が平均 0.06 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、いずれの期間も 0 件となっている。「20 万～60 万人未満」では、「2019.9」が平均 0.06 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2020.7」が平均 0.11 件でもっとも多くなっている。

図表 II-190　ⅡQ1-13 管轄人口別 育成相談_しつけ:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		0.02	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
管轄人口	20万人未満	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	20万～60万人未満	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06
	60万人以上	0.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

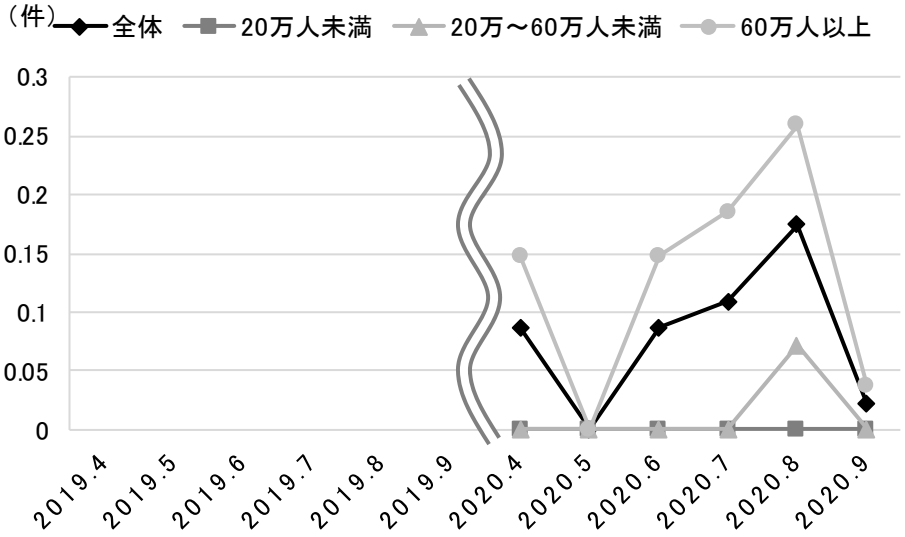
		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.00	0.04	0.02	0.06	0.02	0.00
管轄人口	20万人未満	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	20万～60万人未満	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	60万人以上	0.00	0.07	0.04	0.11	0.04	0.00

ⅡQ1-14 その他__コロナウイルス感染症に関係する相談

「全体」では、「2020.8」が平均 0.17 件でもっとも多くなっている。

「20 万人未満」では、いずれの期間も 0 件となっている。「20 万～60 万人未満」では、「2020.8」が平均 0.07 件でもっとも多くなっている。「60 万人以上」では、「2020.8」が平均 0.26 件でもっとも多くなっている。

図表 II-191　ⅡQ1-14 管轄人口別 その他_コロナウイルス感染症に関係する相談:数値回答（平均値）



＜平均値：数表＞

		2019.4	2019.5	2019.6	2019.7	2019.8	2019.9
全体		－	－	－	－	－	－
管轄人口	20万人未満	－	－	－	－	－	－
	20万～60万人未満	－	－	－	－	－	－
	60万人以上	－	－	－	－	－	－

		2020.4	2020.5	2020.6	2020.7	2020.8	2020.9
全体		0.09	0.00	0.09	0.11	0.17	0.02
管轄人口	20万人未満	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	20万～60万人未満	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07	0.00
	60万人以上	0.15	0.00	0.15	0.19	0.26	0.04

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大前(～2020 年 2 月)と比較した一時保護所の業務状況

以下では、一時保護所における保護児童の支援、業務について、「新型コロナウイルス感染症拡大前」（～2020 年２月）と比べて①緊急事態宣言時期（2020 年３月から５月)、②宣言解除、学校再開以後(2020 年６月頃)、③現在（2020 年 10 月頃）の業務状況の相対的な変化を確認していく。

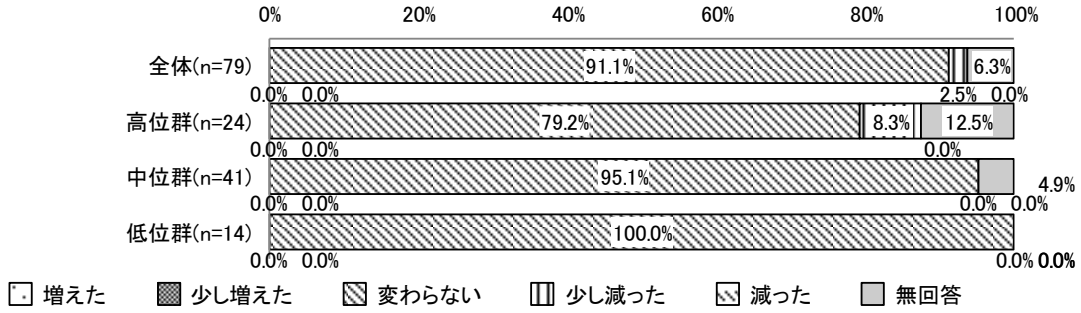
1) 児童間のいじめ

ⅢQ1-1① 緊急事態宣言時期_児童間のいじめ

「全体」では、「変わらない」が 91.1%、「少し減った」が 2.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し減った」が 8.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 95.1%でもっとも割合が高くなっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-192 ⅢQ1-1① コロナ感染者数別 緊急事態宣言時期_児童間のいじめ:単数回答

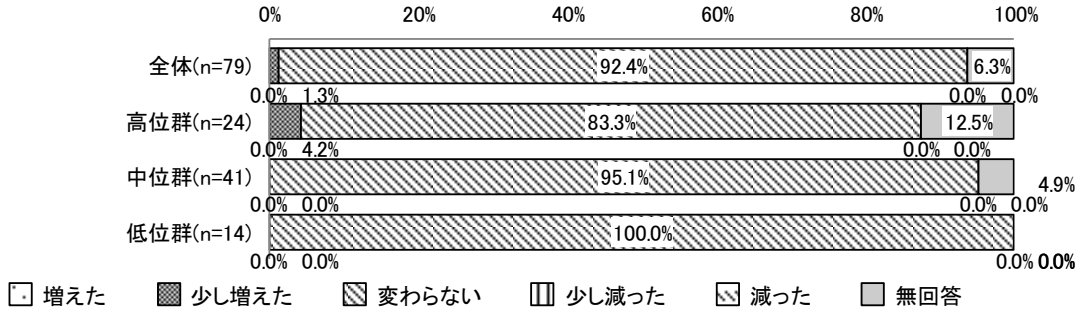


ⅢQ1-1② 宣言解除、学校再開以後_児童間のいじめ

「全体」では、「変わらない」が 92.4%、「少し増えた」が 1.3%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し増えた」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 95.1%でもっとも割合が高くなっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-193 ⅢQ1-1② コロナ感染者数別 宣言解除、学校再開以後_児童間のいじめ:単数回答

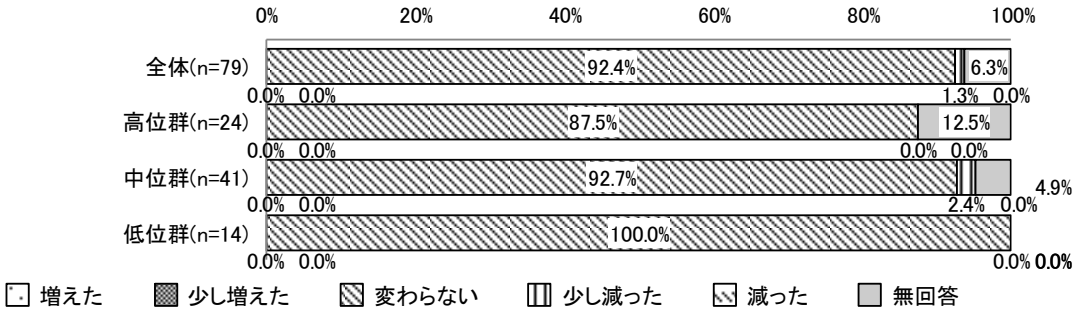


ⅢQ1-1③　現在_児童間のいじめ

「全体」では、「変わらない」が 92.4%、「少し減った」が 1.3%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 87.5%でもっとも割合が高くなっている。「中位群」では、「変わらない」が 92.7%、「少し減った」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-194　ⅢQ1-1③ コロナ感染者数別　現在_児童間のいじめ:単数回答



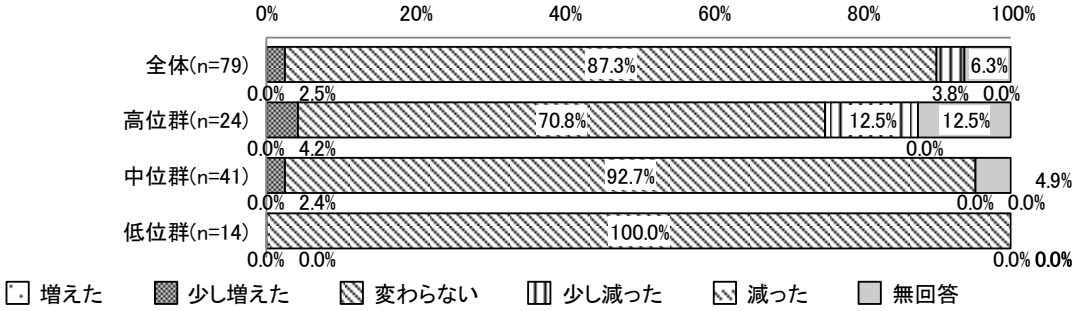
2） 児童の友人関係･トラブル

ⅢQ1-2①　緊急事態宣言時期_児童の友人関係･トラブル

「全体」では、「変わらない」が 87.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 3.8%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 70.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 92.7%、「少し増えた」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-195　ⅢQ1-2① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童の友人関係・トラブル:単数回答

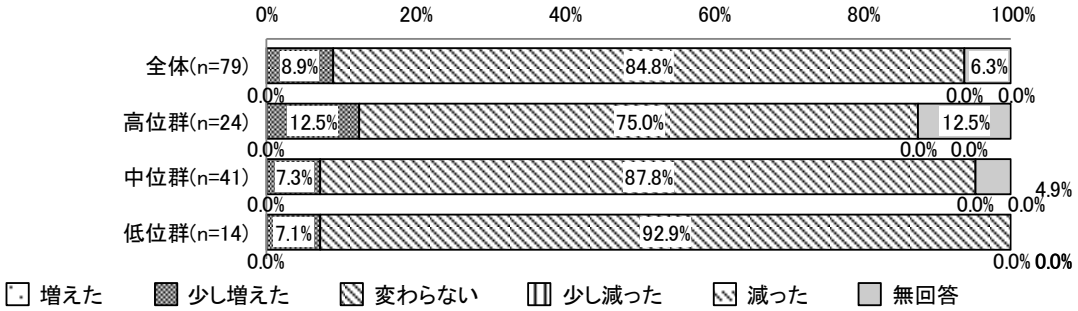


ⅢQ1-2②　宣言解除､学校再開以後_児童の友人関係･トラブル

「全体」では、「変わらない」が 84.8%、「少し増えた」が 8.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 75.0%、「少し増えた」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 87.8%、「少し増えた」が 7.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-196　ⅢQ1-2② コロナ感染者数別　宣言解除､学校再開以後_児童の友人関係・トラブル:単数回答

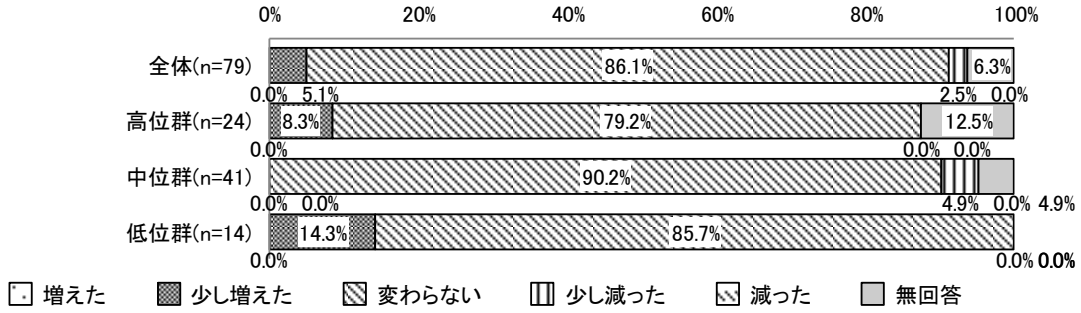


ⅢQ1-2③　現在_児童の友人関係・トラブル

「全体」では、「変わらない」が 86.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 5.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し増えた」が 8.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し減った」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 85.7%、「少し増えた」が 14.3%となっている。

図表 II-197　ⅢQ1-2③ コロナ感染者数別　現在_児童の友人関係・トラブル:単数回答



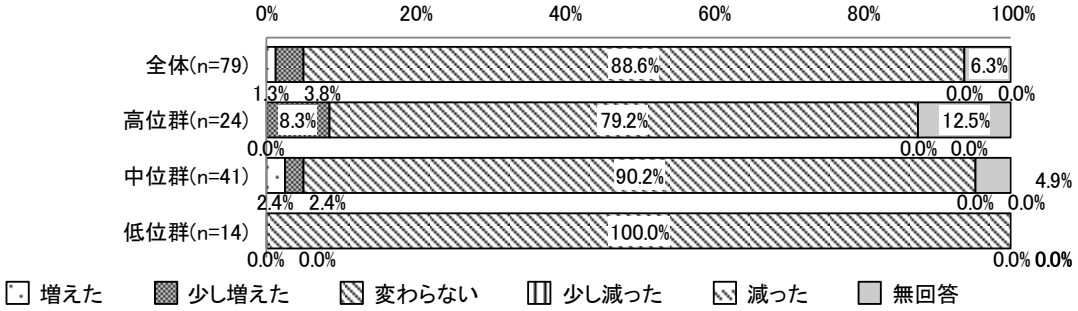
3） 友人関係を築きづらい児童

ⅢQ1-3①　緊急事態宣言時期_友人関係を築きづらい児童

「全体」では、「変わらない」が 88.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 3.8%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し増えた」が 8.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「増えた」「少し増えた」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-198　ⅢQ1-3① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_友人関係を築きづらい児童:単数回答

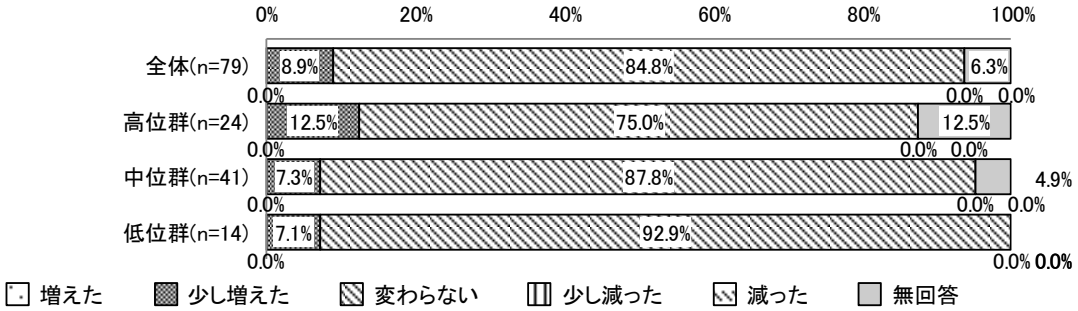


ⅢQ1-3②　宣言解除､学校再開以後_友人関係を築きづらい児童

「全体」では、「変わらない」が 84.8%、「少し増えた」が 8.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 75.0%、「少し増えた」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 87.8%、「少し増えた」が 7.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-199　ⅢQ1-3② コロナ感染者数別　宣言解除､学校再開以後_友人関係を築きづらい児童:単数回答

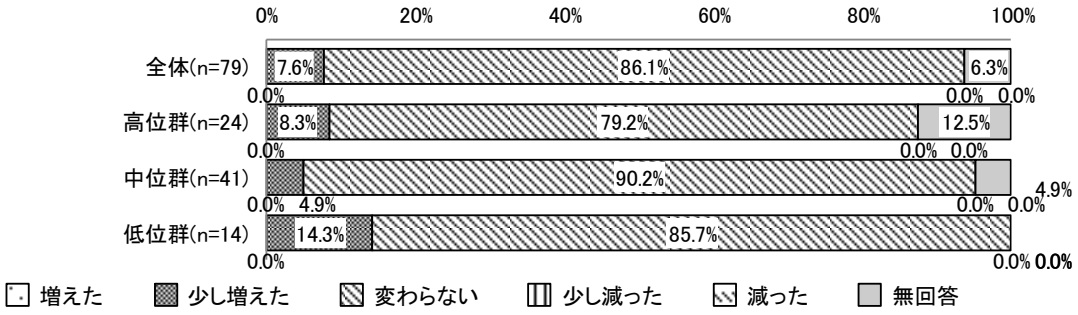


ⅢQ1-3③　現在_友人関係を築きづらい児童

「全体」では、「変わらない」が 86.1%、「少し増えた」が 7.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し増えた」が 8.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 85.7%、「少し増えた」が 14.3%となっている。

図表 II-200　ⅢQ1-3③ コロナ感染者数別　現在_友人関係を築きづらい児童:単数回答



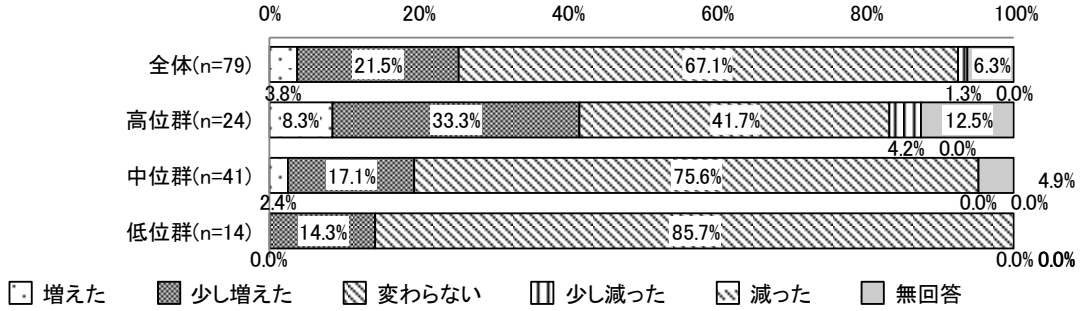
4） ストレスのたまっている児童

ⅢQ1-4①　緊急事態宣言時期_ストレスのたまっている児童

「全体」では、「変わらない」が 67.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 21.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 41.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 33.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 75.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 17.1%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 85.7%、「少し増えた」が 14.3%となっている。

図表 II-201　ⅢQ1-4① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_ストレスのたまっている児童:単数回答

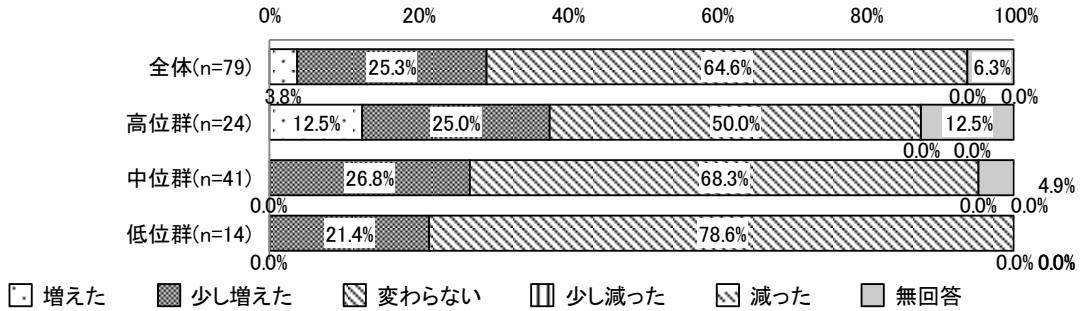


ⅢQ1-4②　宣言解除､学校再開以後_ストレスのたまっている児童

「全体」では、「変わらない」が 64.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 25.3%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 50.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 25.0%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 68.3%、「少し増えた」が 26.8%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 78.6%、「少し増えた」が 21.4%となっている。

図表 II-202　ⅢQ1-4② コロナ感染者数別　宣言解除､学校再開以後_ストレスのたまっている児童:単数回答

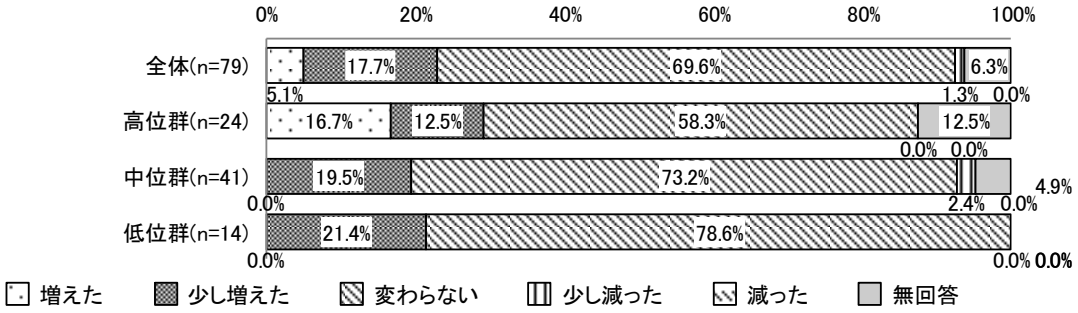


ⅢQ1-4③　現在_ストレスのたまっている児童

「全体」では、「変わらない」が 69.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 17.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 58.3%でもっとも割合が高く、次いで「増えた」が 16.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 73.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 19.5%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 78.6%、「少し増えた」が 21.4%となっている。

図表 II-203　ⅢQ1-4③ コロナ感染者数別　現在_ストレスのたまっている児童:単数回答



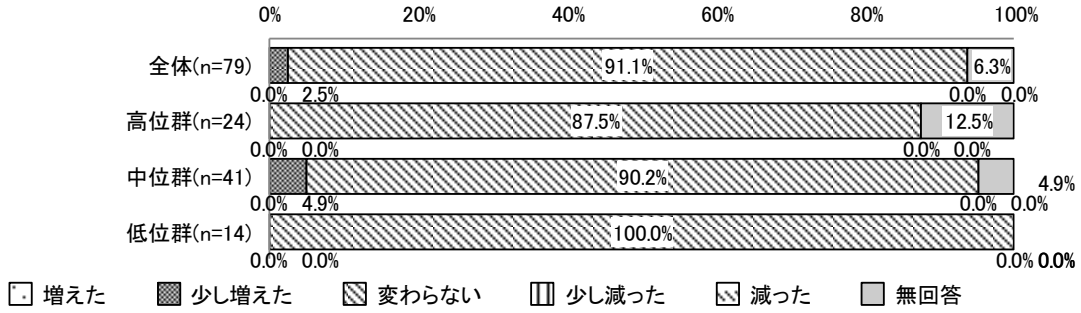
5） 自傷行為をする児童

ⅢQ1-5①　緊急事態宣言時期_自傷行為をする児童

「全体」では、「変わらない」が 91.1%、「少し増えた」が 2.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 87.5%でもっとも割合が高くなっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-204　ⅢQ1-5① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_自傷行為をする児童:単数回答

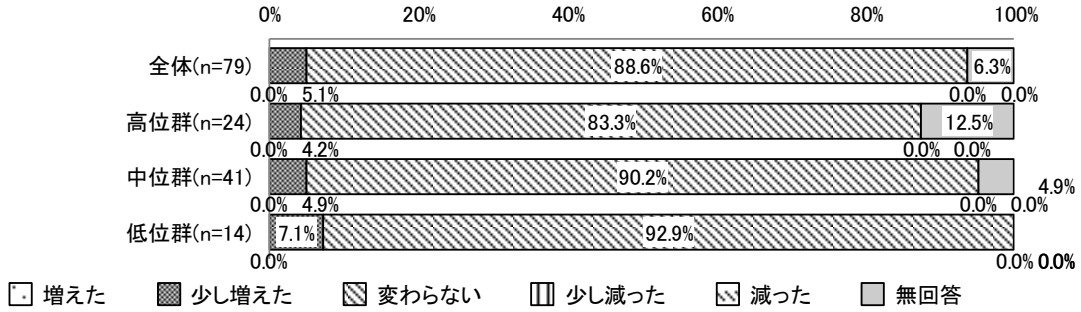


ⅢQ1-5②　宣言解除､学校再開以後_自傷行為をする児童

「全体」では、「変わらない」が 88.6%、「少し増えた」が 5.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し増えた」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-205　ⅢQ1-5② コロナ感染者数別　宣言解除､学校再開以後_自傷行為をする児童:単数回答

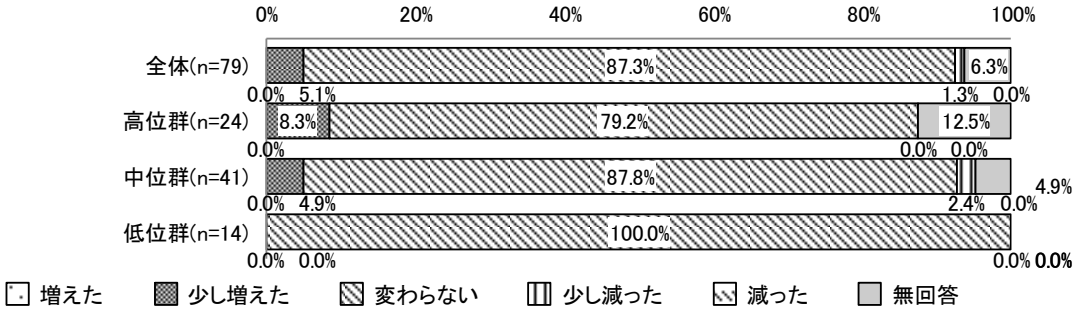


ⅢQ1-5③　現在_自傷行為をする児童

「全体」では、「変わらない」が 87.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 5.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し増えた」が 8.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 87.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-206　ⅢQ1-5③ コロナ感染者数別　現在_自傷行為をする児童:単数回答



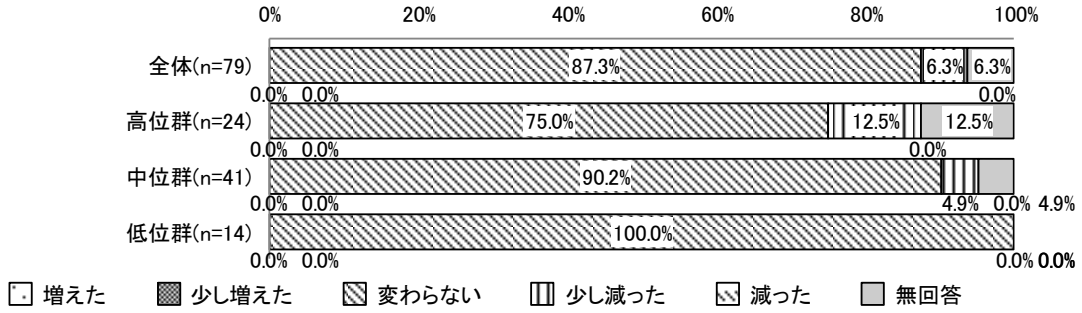
6） 児童の学習意欲

ⅢQ1-6①　緊急事態宣言時期_児童の学習意欲

「全体」では、「変わらない」が 87.3%、「少し減った」が 6.3%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 75.0%、「少し減った」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し減った」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-207　ⅢQ1-6① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童の学習意欲:単数回答

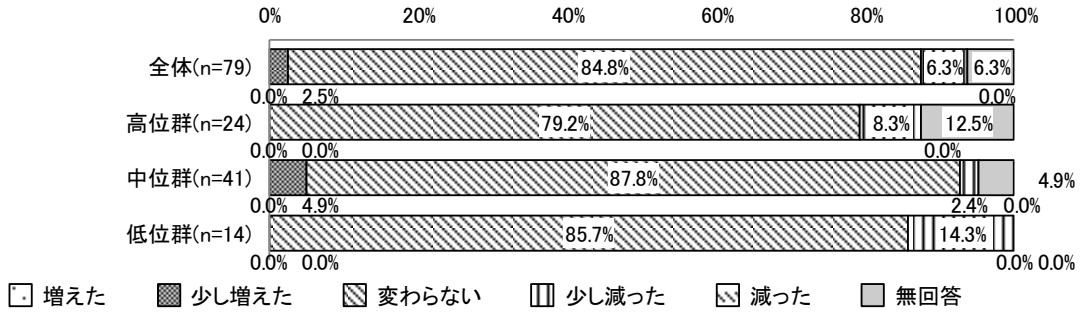


ⅢQ1-6②　宣言解除、学校再開以後_児童の学習意欲

「全体」では、「変わらない」が 84.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 6.3%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し減った」が 8.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 87.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 85.7%、「少し減った」が 14.3%となっている。

図表 II-208　ⅢQ1-6② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_児童の学習意欲:単数回答

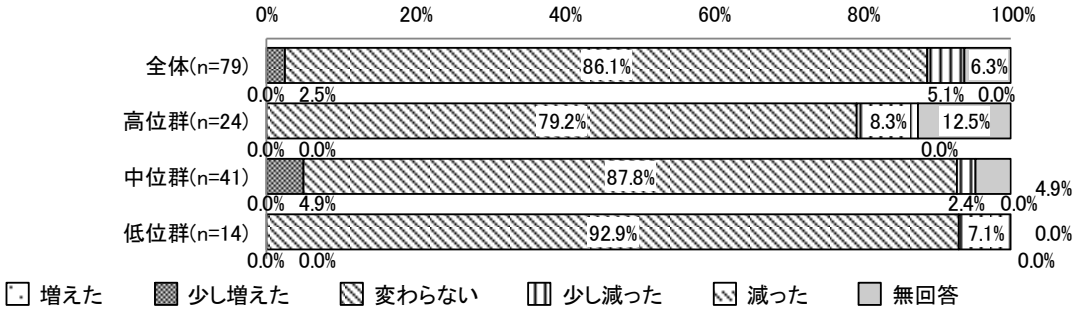


ⅢQ1-6③　現在_児童の学習意欲

「全体」では、「変わらない」が 86.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 5.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し減った」が 8.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 87.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し減った」が 7.1%となっている。

図表 II-209　ⅢQ1-6③ コロナ感染者数別　現在_児童の学習意欲:単数回答



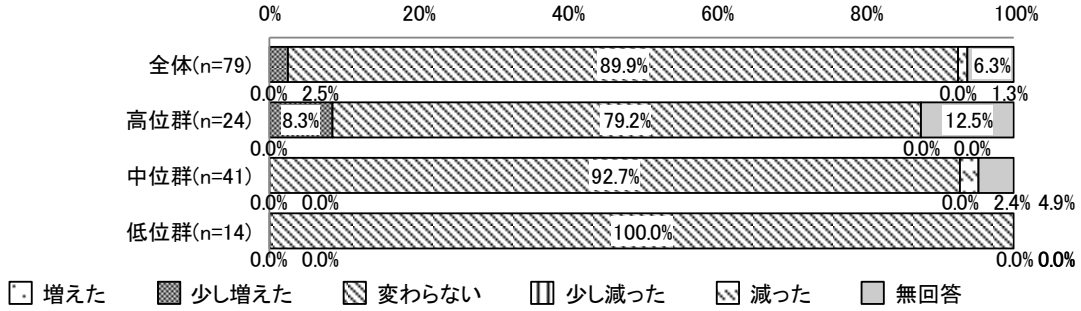
7） 児童の対職員暴力

ⅢQ1-7①　緊急事態宣言時期_児童の対職員暴力

「全体」では、「変わらない」が 89.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 2.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し増えた」が 8.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 92.7%、「減った」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-210　ⅢQ1-7① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童の対職員暴力:単数回答

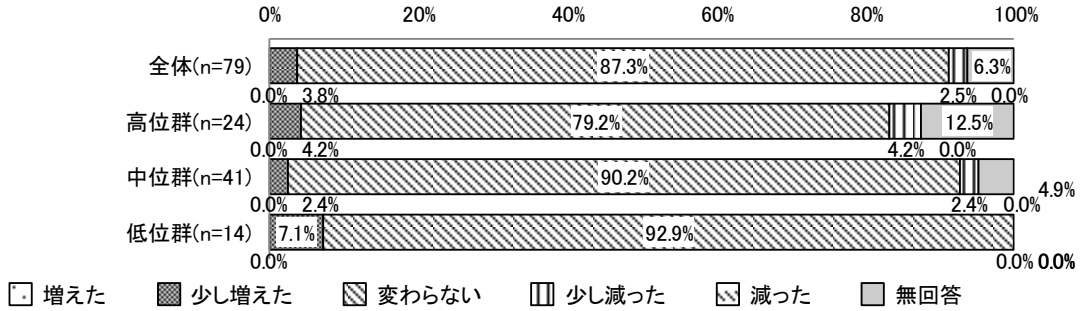


ⅢQ1-7②　宣言解除､学校再開以後_児童の対職員暴力

「全体」では、「変わらない」が 87.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 3.8%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し増えた」「少し減った」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」「少し減った」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-211　ⅢQ1-7② コロナ感染者数別　宣言解除､学校再開以後_児童の対職員暴力:単数回答

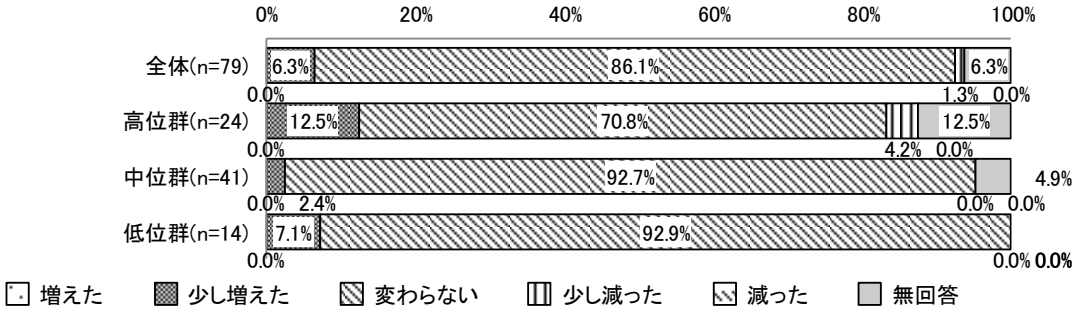


ⅢQ1-7③　現在_児童の対職員暴力

「全体」では、「変わらない」が 86.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 6.3%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 70.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 92.7%、「少し増えた」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-212　ⅢQ1-7③ コロナ感染者数別　現在_児童の対職員暴力:単数回答



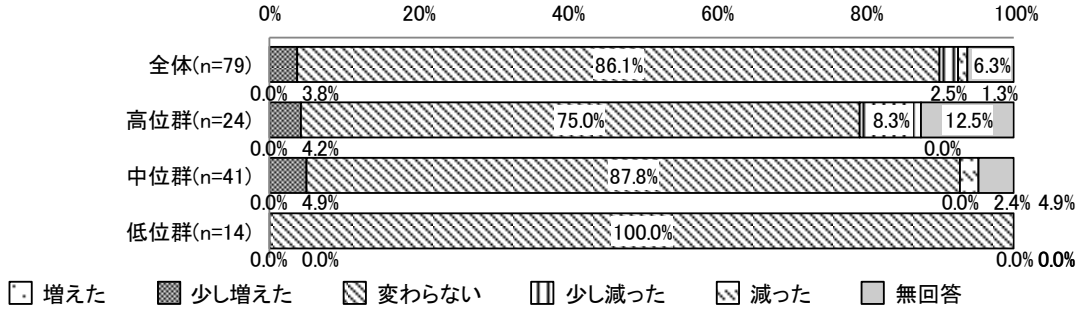
8） 児童間の暴力問題

ⅢQ1-8①　緊急事態宣言時期_児童間の暴力問題

「全体」では、「変わらない」が 86.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 3.8%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 75.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 8.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 87.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-213　ⅢQ1-8① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童間の暴力問題:単数回答

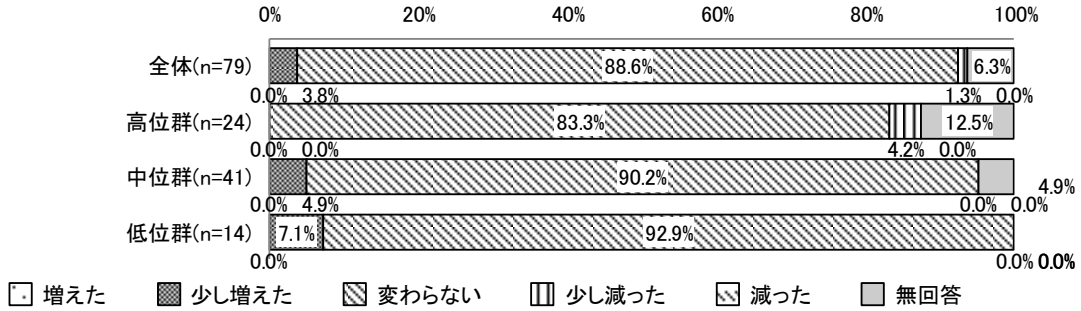


ⅢQ1-8②　宣言解除､学校再開以後_児童間の暴力問題

「全体」では、「変わらない」が 88.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 3.8%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し減った」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-214　ⅢQ1-8② コロナ感染者数別　宣言解除､学校再開以後_児童間の暴力問題:単数回答

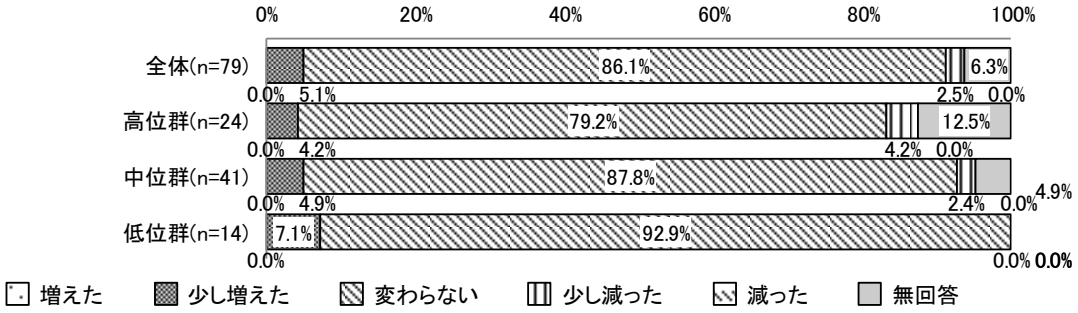


ⅢQ1-8③　現在_児童間の暴力問題

「全体」では、「変わらない」が 86.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 5.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し増えた」「少し減った」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 87.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-215　ⅢQ1-8③ コロナ感染者数別　現在_児童間の暴力問題:単数回答



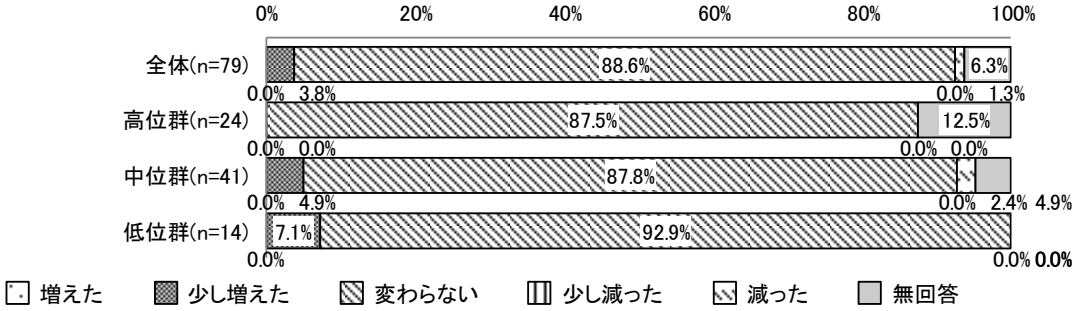
9） 児童の体調不良

ⅢQ1-9①　緊急事態宣言時期_児童の体調不良

「全体」では、「変わらない」が 88.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 3.8%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 87.5%でもっとも割合が高くなっている。「中位群」では、「変わらない」が 87.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-216　ⅢQ1-9① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童の体調不良:単数回答

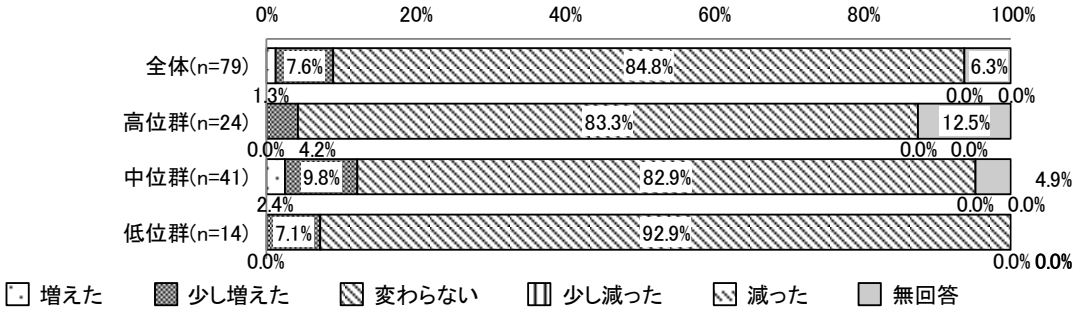


ⅢQ1-9②　宣言解除、学校再開以後_児童の体調不良

「全体」では、「変わらない」が 84.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 7.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し増えた」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 82.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 9.8%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-217　ⅢQ1-9② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_児童の体調不良:単数回答

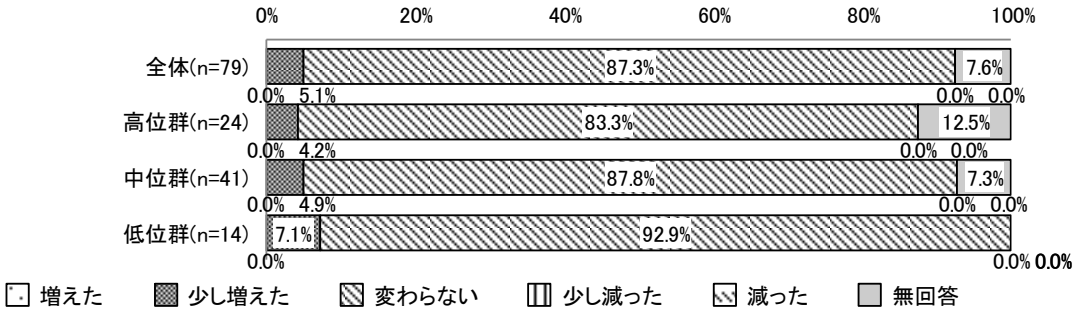


ⅢQ1-9③　現在_児童の体調不良

「全体」では、「変わらない」が 87.3%、「少し増えた」が 5.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し増えた」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 87.8%、「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-218　ⅢQ1-9③ コロナ感染者数別　現在_児童の体調不良:単数回答



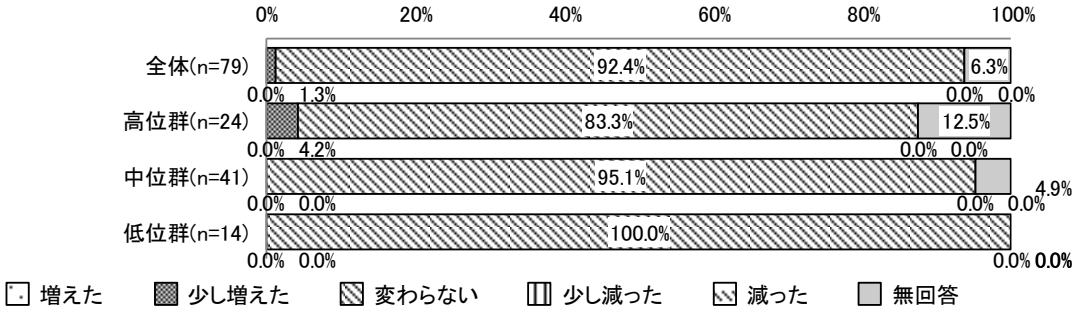
10) 児童の性的な問題

ⅢQ1-10①　緊急事態宣言時期_児童の性的な問題

「全体」では、「変わらない」が 92.4%、「少し増えた」が 1.3%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し増えた」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 95.1%でもっとも割合が高くなっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-219　ⅢQ1-10① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童の性的な問題:単数回答

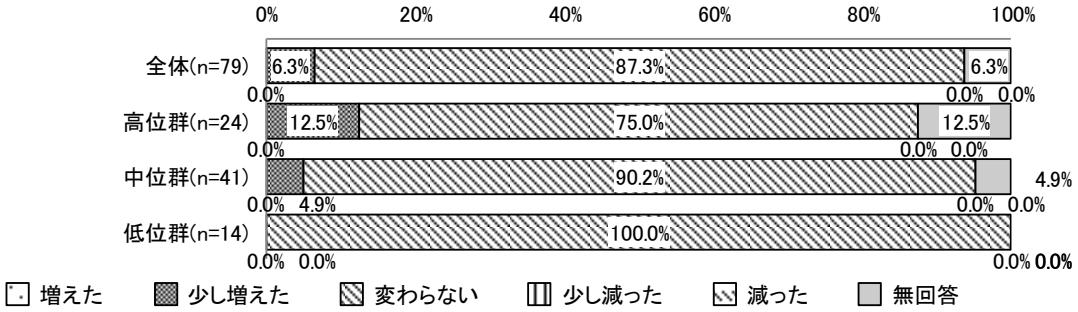


ⅢQ1-10②　宣言解除、学校再開以後_児童の性的な問題

「全体」では、「変わらない」が 87.3%、「少し増えた」が 6.3%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 75.0%、「少し増えた」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-220　ⅢQ1-10② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_児童の性的な問題:単数回答

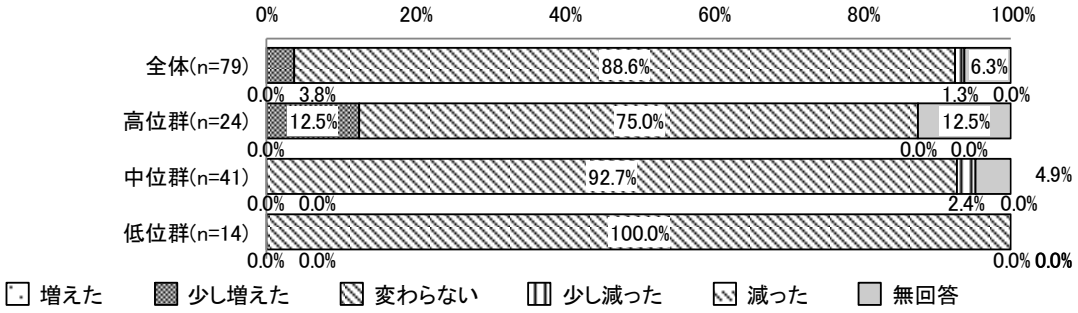


ⅢQ1-10③　現在_児童の性的な問題

「全体」では、「変わらない」が 88.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 3.8%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 75.0%、「少し増えた」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 92.7%、「少し減った」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-221　ⅢQ1-10③ コロナ感染者数別　現在_児童の性的な問題:単数回答



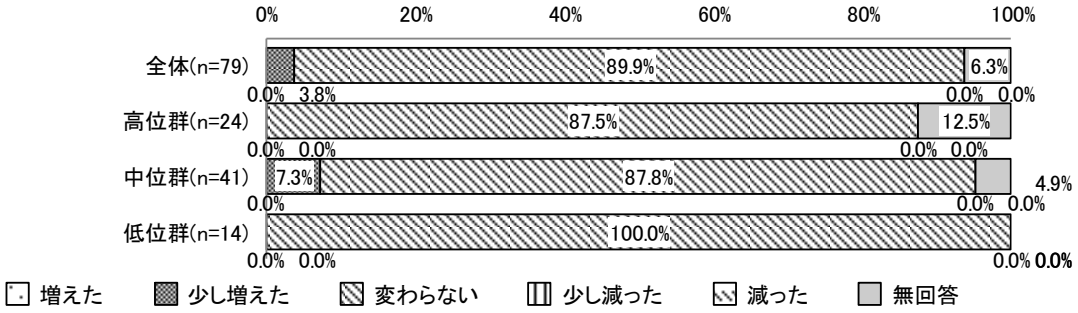
11) 児童が日課に遅れる場面

ⅢQ1-11①　緊急事態宣言時期_児童が日課に遅れる場面

「全体」では、「変わらない」が 89.9%、「少し増えた」が 3.8%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 87.5%でもっとも割合が高くなっている。「中位群」では、「変わらない」が 87.8%、「少し増えた」が 7.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-222　ⅢQ1-11① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童が日課に遅れる場面:単数回答

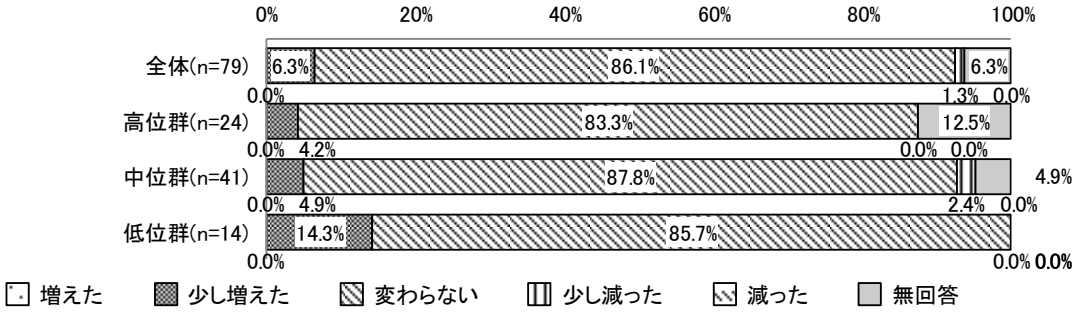


ⅢQ1-11②　宣言解除、学校再開以後_児童が日課に遅れる場面

「全体」では、「変わらない」が 86.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 6.3%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し増えた」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 87.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 85.7%、「少し増えた」が 14.3%となっている。

図表 II-223　ⅢQ1-11② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_児童が日課に遅れる場面:単数回答

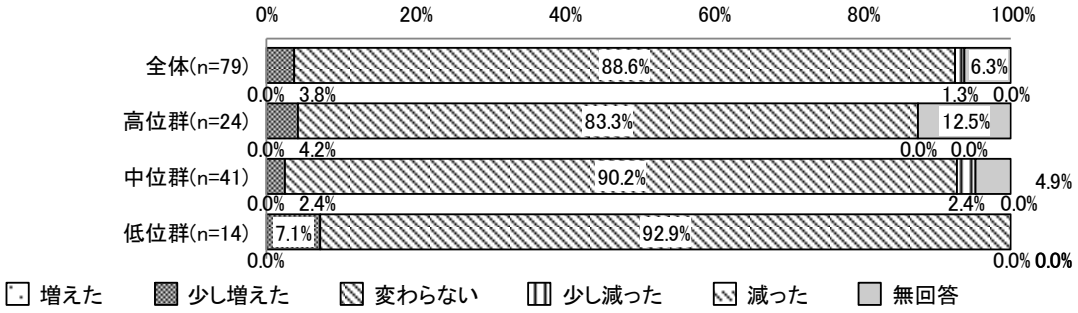


ⅢQ1-11③　現在_児童が日課に遅れる場面

「全体」では、「変わらない」が 88.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 3.8%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し増えた」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」「少し減った」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-224　ⅢQ1-11③ コロナ感染者数別　現在_児童が日課に遅れる場面:単数回答



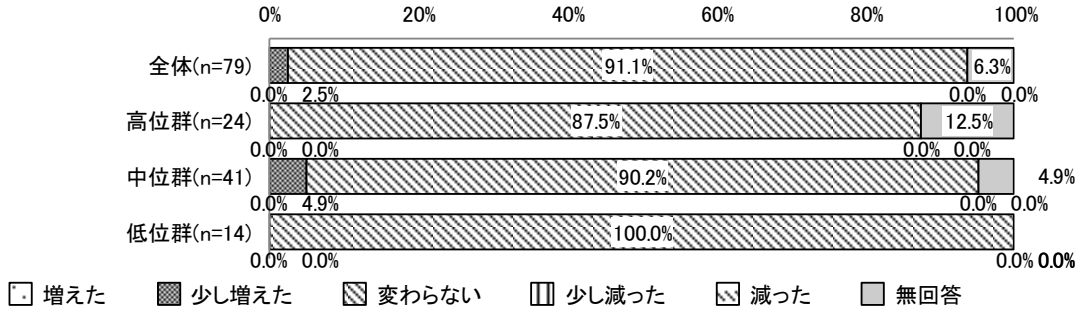
12) 児童の自傷行為

ⅢQ1-12①　緊急事態宣言時期_児童の自傷行為

「全体」では、「変わらない」が 91.1%、「少し増えた」が 2.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 87.5%でもっとも割合が高くなっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-225　ⅢQ1-12① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童の自傷行為:単数回答

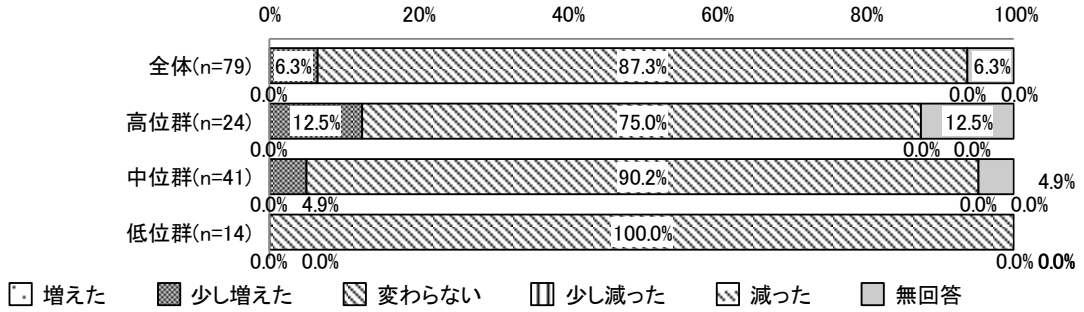


ⅢQ1-12②　宣言解除、学校再開以後_児童の自傷行為

「全体」では、「変わらない」が 87.3%、「少し増えた」が 6.3%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 75.0%、「少し増えた」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-226　ⅢQ1-12② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_児童の自傷行為:単数回答

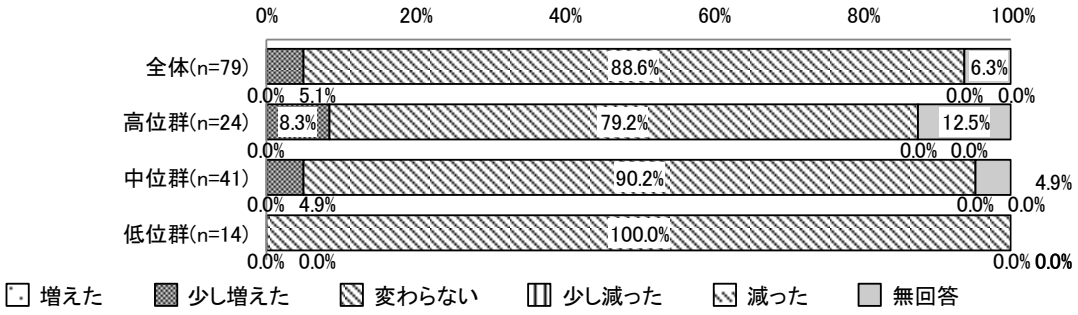


ⅢQ1-12③　現在_児童の自傷行為

「全体」では、「変わらない」が 88.6%、「少し増えた」が 5.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し増えた」が 8.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-227　ⅢQ1-12③ コロナ感染者数別　現在_児童の自傷行為:単数回答



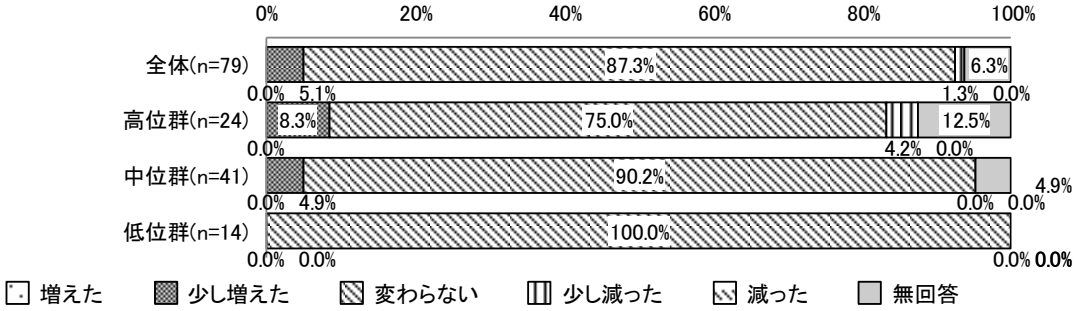
13) 児童の無断外出

ⅢQ1-13①　緊急事態宣言時期_児童の無断外出

「全体」では、「変わらない」が 87.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 5.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 75.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 8.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-228　ⅢQ1-13① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童の無断外出:単数回答

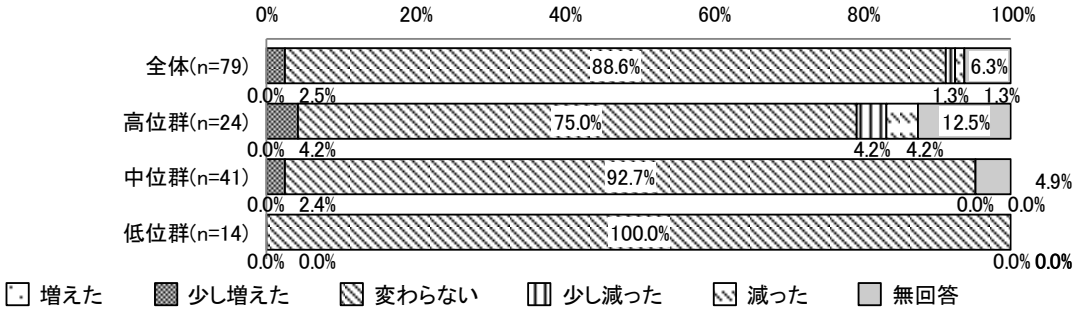


ⅢQ1-13②　宣言解除、学校再開以後_児童の無断外出

「全体」では、「変わらない」が 88.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 2.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 75.0%、「少し増えた」「少し減った」「減った」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 92.7%、「少し増えた」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-229　ⅢQ1-13② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_児童の無断外出:単数回答

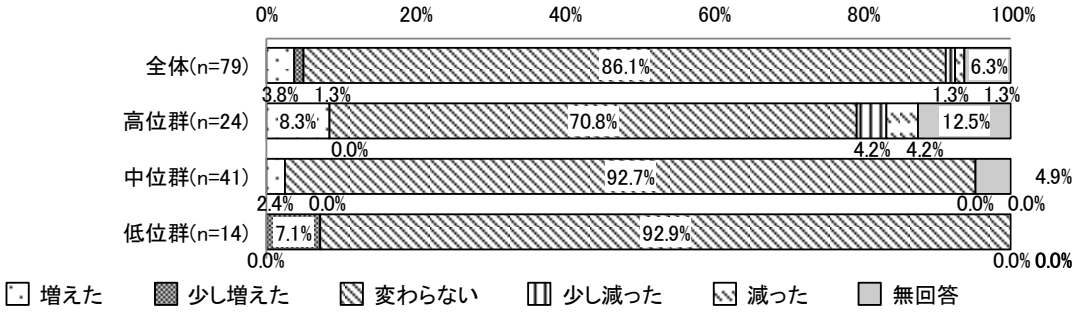


ⅢQ1-13③　現在_児童の無断外出

「全体」では、「変わらない」が 86.1%でもっとも割合が高く、次いで「増えた」が 3.8%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 70.8%でもっとも割合が高く、次いで「増えた」が 8.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 92.7%、「増えた」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-230　ⅢQ1-13③ コロナ感染者数別　現在_児童の無断外出:単数回答



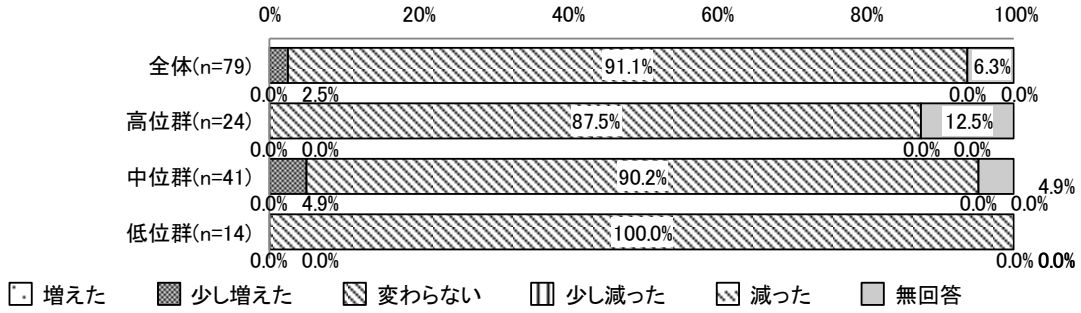
14) 児童の不眠

ⅢQ1-14①　緊急事態宣言時期_児童の不眠

「全体」では、「変わらない」が 91.1%、「少し増えた」が 2.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 87.5%でもっとも割合が高くなっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-231　ⅢQ1-14① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童の不眠:単数回答

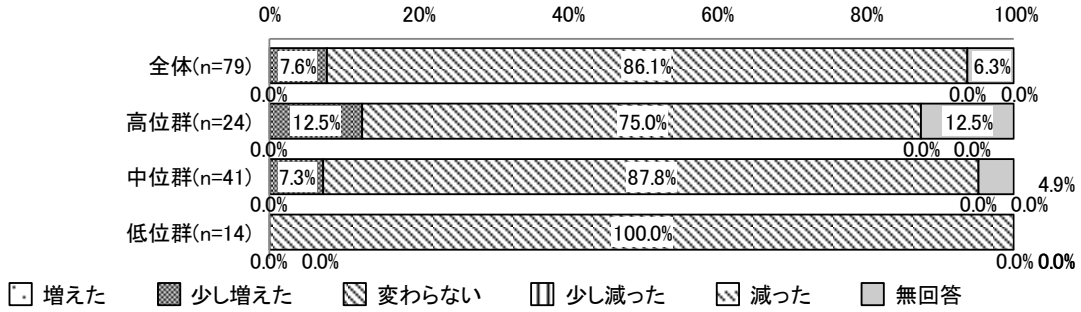


ⅢQ1-14②　宣言解除、学校再開以後_児童の不眠

「全体」では、「変わらない」が 86.1%、「少し増えた」が 7.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 75.0%、「少し増えた」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 87.8%、「少し増えた」が 7.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-232　ⅢQ1-14② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_児童の不眠:単数回答

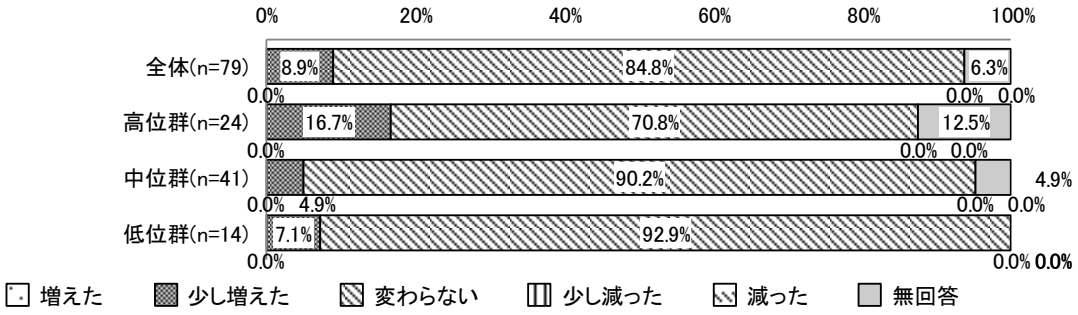


ⅢQ1-14③　現在_児童の不眠

「全体」では、「変わらない」が 84.8%、「少し増えた」が 8.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 70.8%、「少し増えた」が 16.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-233　ⅢQ1-14③ コロナ感染者数別　現在_児童の不眠:単数回答



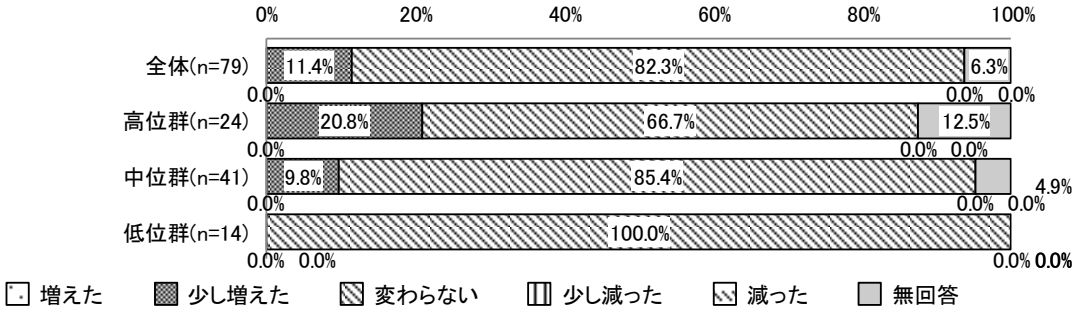
15) 児童の不安感

ⅢQ1-15①　緊急事態宣言時期_児童の不安感

「全体」では、「変わらない」が 82.3%、「少し増えた」が 11.4%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 66.7%、「少し増えた」が 20.8%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 85.4%、「少し増えた」が 9.8%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-234　ⅢQ1-15① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童の不安感:単数回答

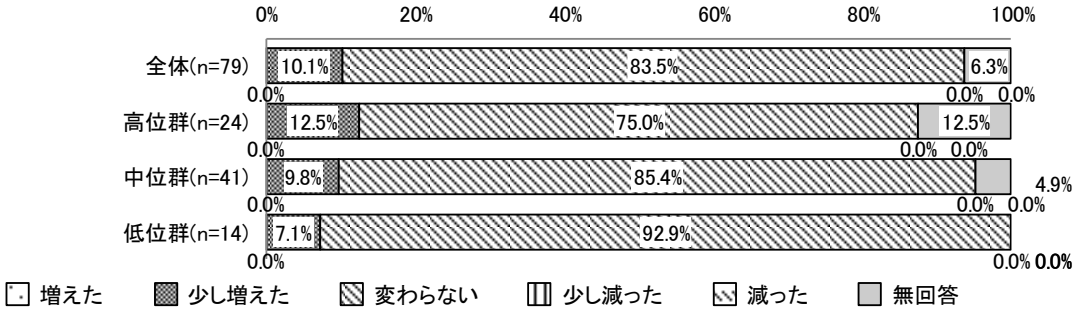


ⅢQ1-15②　宣言解除、学校再開以後_児童の不安感

「全体」では、「変わらない」が 83.5%、「少し増えた」が 10.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 75.0%、「少し増えた」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 85.4%、「少し増えた」が 9.8%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-235　ⅢQ1-15② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_児童の不安感:単数回答

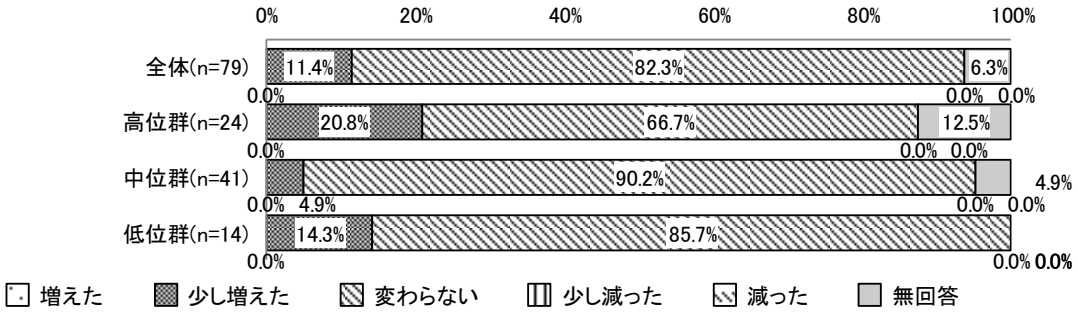


ⅢQ1-15③　現在_児童の不安感

「全体」では、「変わらない」が 82.3%、「少し増えた」が 11.4%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 66.7%、「少し増えた」が 20.8%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 85.7%、「少し増えた」が 14.3%となっている。

図表 II-236　ⅢQ1-15③ コロナ感染者数別　現在_児童の不安感:単数回答



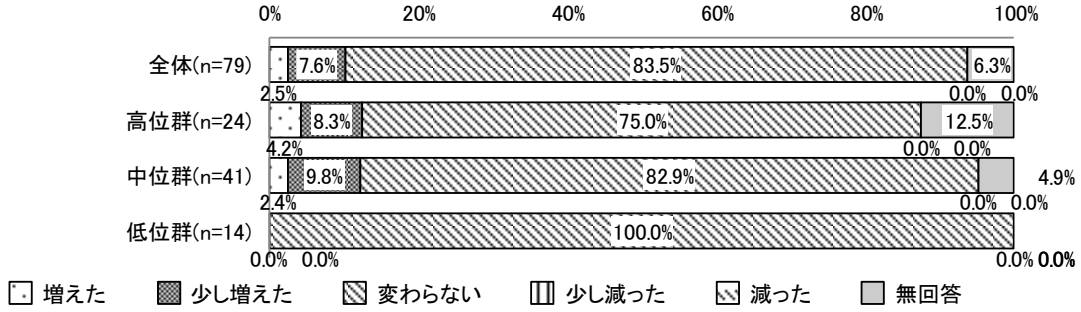
16) 経済的に厳しい状況の家庭の児童の入所

ⅢQ1-16①　緊急事態宣言時期_経済的に厳しい状況の家庭の児童の入所

「全体」では、「変わらない」が 83.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 7.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 75.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 8.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 82.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 9.8%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-237　ⅢQ1-16① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_経済的に厳しい状況の家庭の児童の入所:単数回答

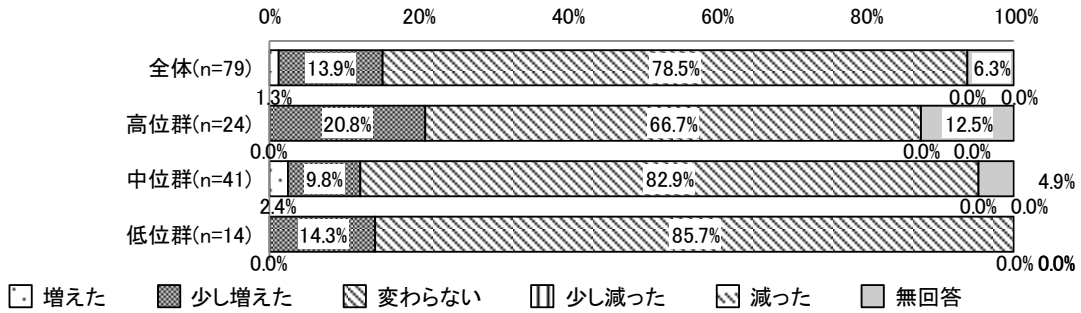


ⅢQ1-16②　宣言解除、学校再開以後_経済的に厳しい状況の家庭の児童の入所

「全体」では、「変わらない」が 78.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 13.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 66.7%、「少し増えた」が 20.8%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 82.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 9.8%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 85.7%、「少し増えた」が 14.3%となっている。

図表 II-238　ⅢQ1-16② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_経済的に厳しい状況の家庭の児童の入所:単数回答

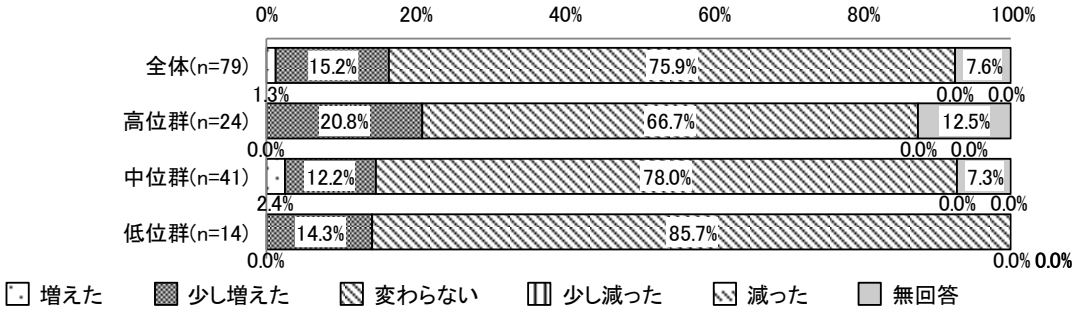


ⅢQ1-16③　現在_経済的に厳しい状況の家庭の児童の入所

「全体」では、「変わらない」が 75.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 15.2%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 66.7%、「少し増えた」が 20.8%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 78.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.2%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 85.7%、「少し増えた」が 14.3%となっている。

図表 II-239　ⅢQ1-16③ コロナ感染者数別　現在_経済的に厳しい状況の家庭の児童の入所:単数回答



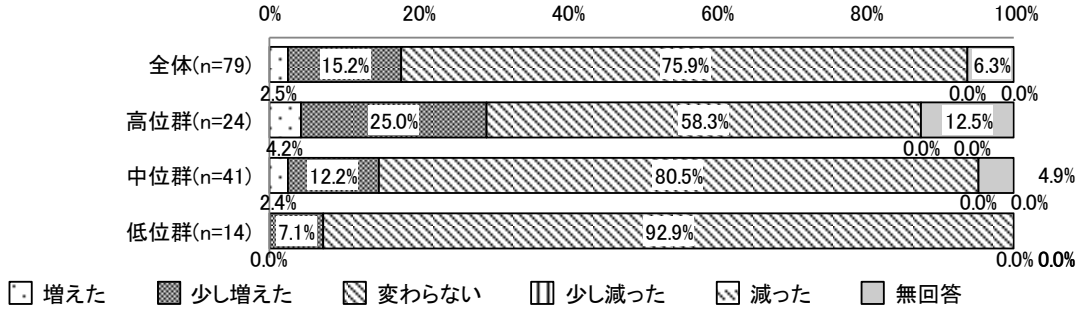
17) 精神的にしんどさを抱える保護者を持つ児童

ⅢQ1-17①　緊急事態宣言時期_精神的にしんどさを抱える保護者を持つ児童

「全体」では、「変わらない」が 75.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 15.2%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 58.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 25.0%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 80.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.2%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-240　ⅢQ1-17① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_精神的にしんどさを抱える保護者を持つ児童:単数回答

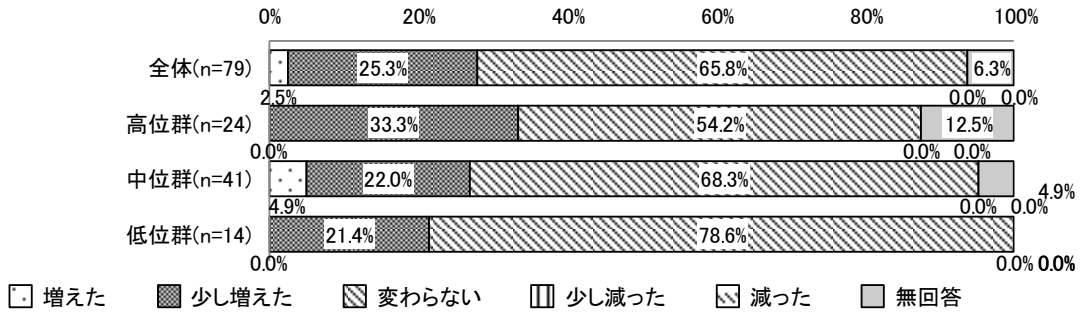


ⅢQ1-17②　宣言解除、学校再開以後_精神的にしんどさを抱える保護者を持つ児童

「全体」では、「変わらない」が 65.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 25.3%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 54.2%、「少し増えた」が 33.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 68.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 22.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 78.6%、「少し増えた」が 21.4%となっている。

図表 II-241　ⅢQ1-17② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_精神的にしんどさを抱える保護者を持つ児童:単数回答

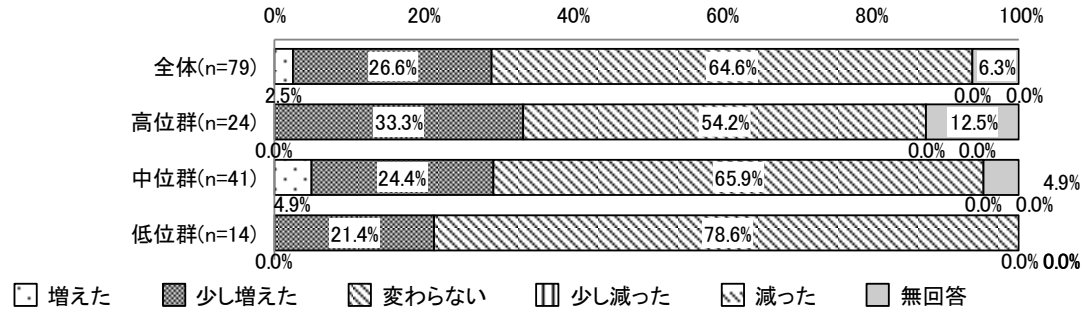


ⅢQ1-17③　現在_精神的にしんどさを抱える保護者を持つ児童

「全体」では、「変わらない」が 64.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 26.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 54.2%、「少し増えた」が 33.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 65.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 24.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 78.6%、「少し増えた」が 21.4%となっている。

図表 II-242　ⅢQ1-17③ コロナ感染者数別　現在_精神的にしんどさを抱える保護者を持つ児童:単数回答



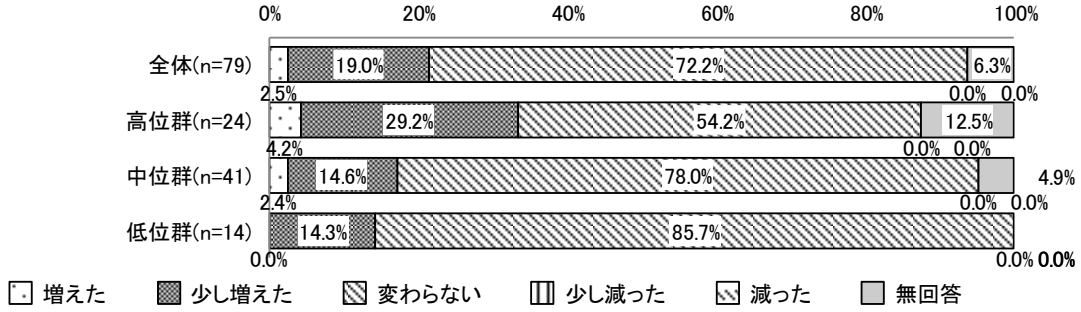
18) 保護者との関係が良好でない児童の入所

ⅢQ1-18①　緊急事態宣言時期_保護者との関係が良好でない児童の入所

「全体」では、「変わらない」が 72.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 19.0%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 54.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 29.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 78.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 14.6%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 85.7%、「少し増えた」が 14.3%となっている。

図表 II-243　ⅢQ1-18① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_保護者との関係が良好でない児童の入所:単数回答

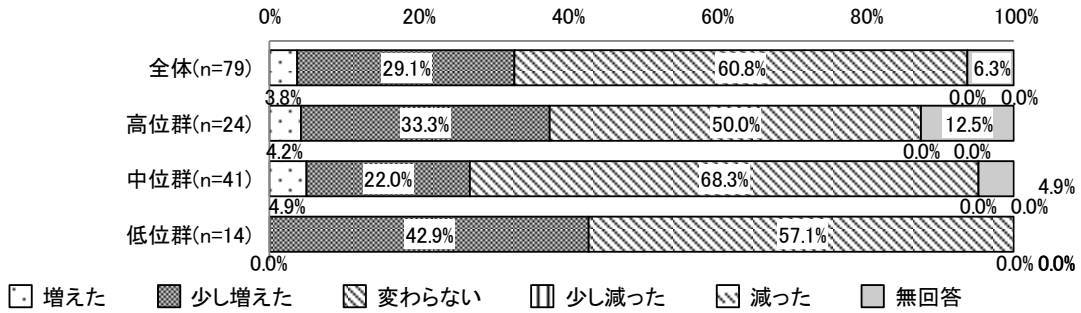


ⅢQ1-18②　宣言解除、学校再開以後_保護者との関係が良好でない児童の入所

「全体」では、「変わらない」が 60.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 29.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 50.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 33.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 68.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 22.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 57.1%、「少し増えた」が 42.9%となっている。

図表 II-244　ⅢQ1-18② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_保護者との関係が良好でない児童の入所:単数回答

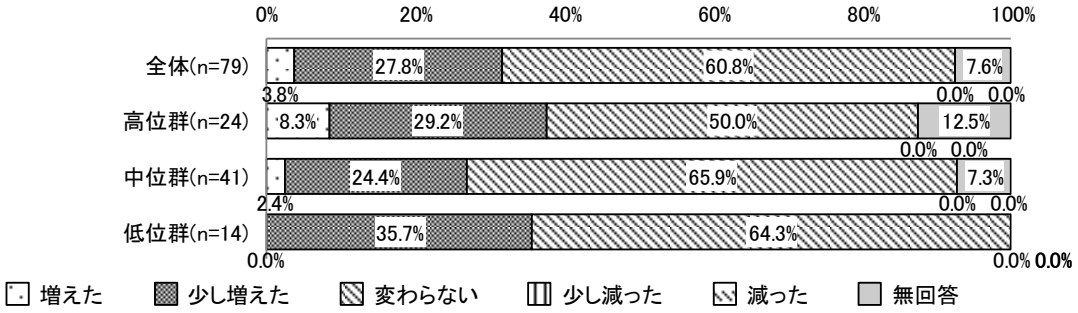


ⅢQ1-18③　現在_保護者との関係が良好でない児童の入所

「全体」では、「変わらない」が 60.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 27.8%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 50.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 29.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 65.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 24.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 64.3%、「少し増えた」が 35.7%となっている。

図表 Ⅱ-245　ⅢQ1-18③ コロナ感染者数別　現在_保護者との関係が良好でない児童の入所:単数回答



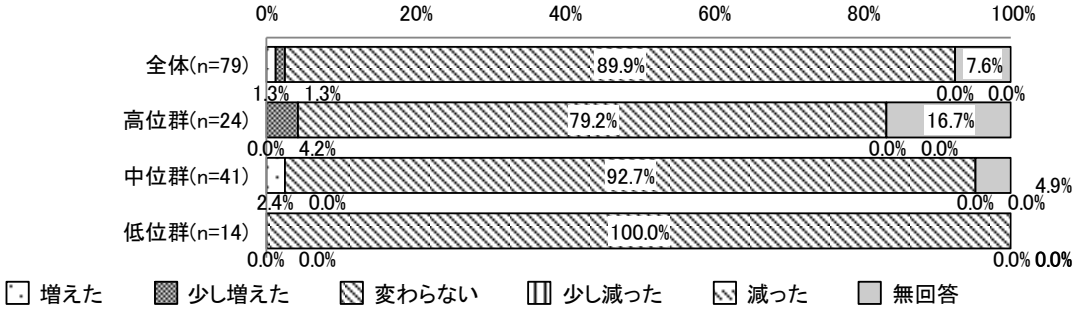
19) 児童相談所へクレームを入れる保護者

ⅢQ1-19①　緊急事態宣言時期_児童相談所へクレームを入れる保護者

「全体」では、「変わらない」が 89.9%、「増えた」「少し増えた」が 1.3%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し増えた」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 92.7%、「増えた」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-246　ⅢQ1-19① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童相談所へクレームを入れる保護者:単数回答

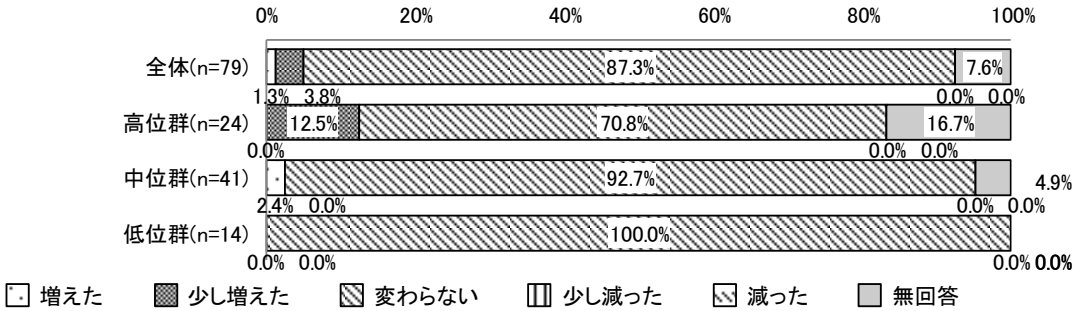


ⅢQ1-19②　宣言解除、学校再開以後_児童相談所へクレームを入れる保護者

「全体」では、「変わらない」が 87.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 3.8%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 70.8%、「少し増えた」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 92.7%、「増えた」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-247　ⅢQ1-19② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_児童相談所へクレームを入れる保護者:単数回答

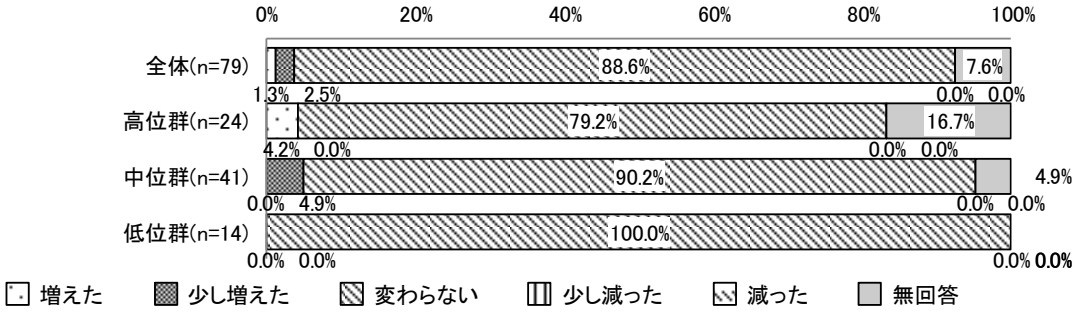


ⅢQ1-19③　現在_児童相談所へクレームを入れる保護者

「全体」では、「変わらない」が 88.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 2.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 79.2%、「増えた」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-248　ⅢQ1-19③ コロナ感染者数別　現在_児童相談所へクレームを入れる保護者:単数回答



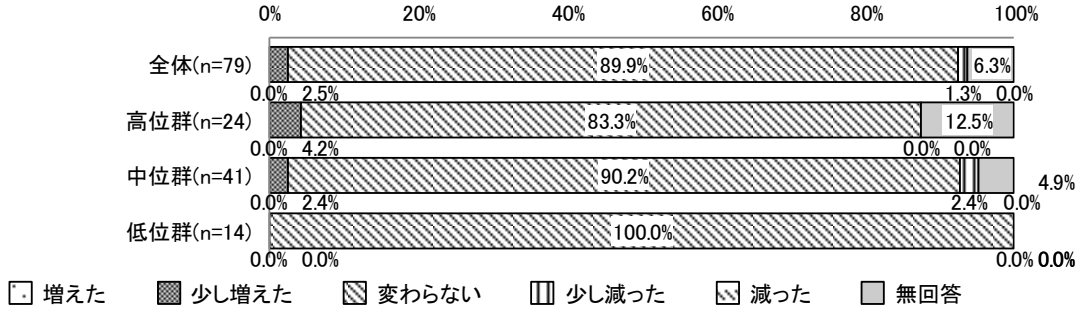
20) 児童との関係構築が難しくなった

ⅢQ1-20①　緊急事態宣言時期_児童との関係構築が難しくなった

「全体」では、「変わらない」が 89.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 2.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し増えた」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」「少し減った」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-249　ⅢQ1-20① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童との関係構築が難しくなった:単数回答

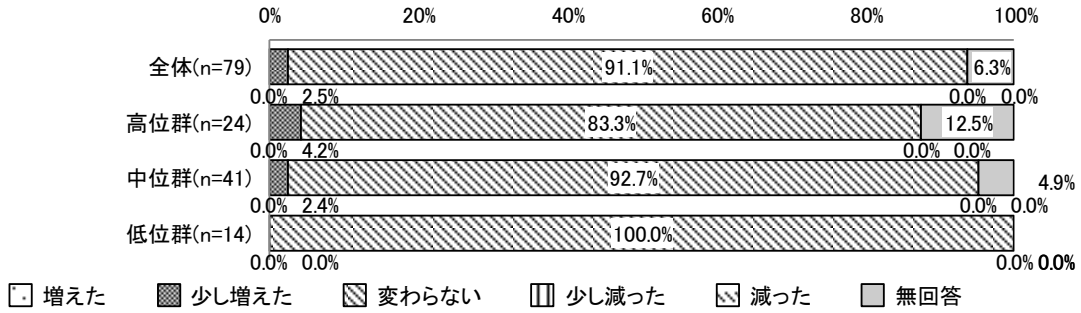


ⅢQ1-20②　宣言解除、学校再開以後_児童との関係構築が難しくなった

「全体」では、「変わらない」が 91.1%、「少し増えた」が 2.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し増えた」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 92.7%、「少し増えた」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-250　ⅢQ1-20② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_児童との関係構築が難しくなった:単数回答

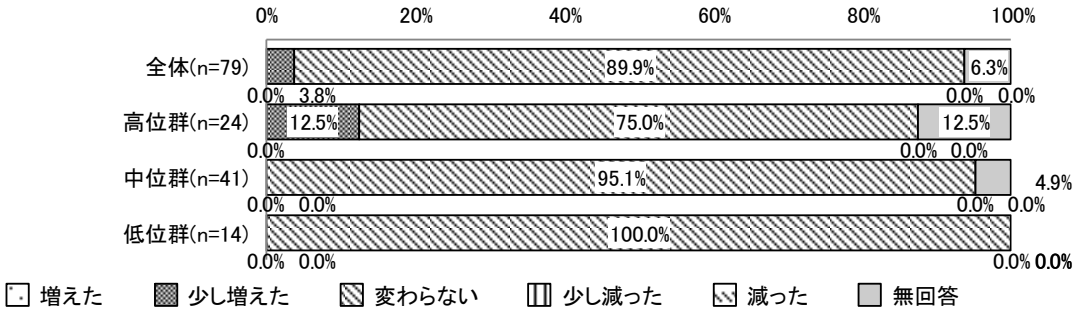


ⅢQ1-20③　現在_児童との関係構築が難しくなった

「全体」では、「変わらない」が 89.9%、「少し増えた」が 3.8%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 75.0%、「少し増えた」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 95.1%でもっとも割合が高くなっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-251　ⅢQ1-20③ コロナ感染者数別　現在_児童との関係構築が難しくなった:単数回答



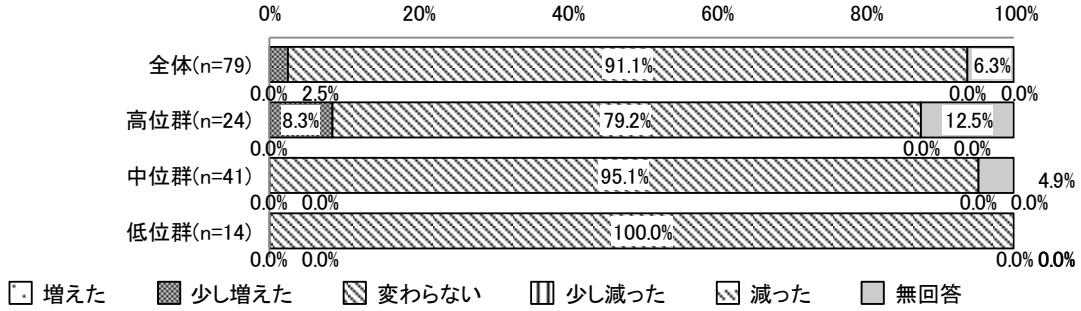
21）職員同士の関係構築が難しくなった

ⅢQ1-21①　緊急事態宣言時期_職員同士の関係構築が難しくなった

「全体」では、「変わらない」が 91.1%、「少し増えた」が 2.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し増えた」が 8.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 95.1%でもっとも割合が高くなっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-252　ⅢQ1-21① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_職員同士の関係構築が難しくなった:単数回答

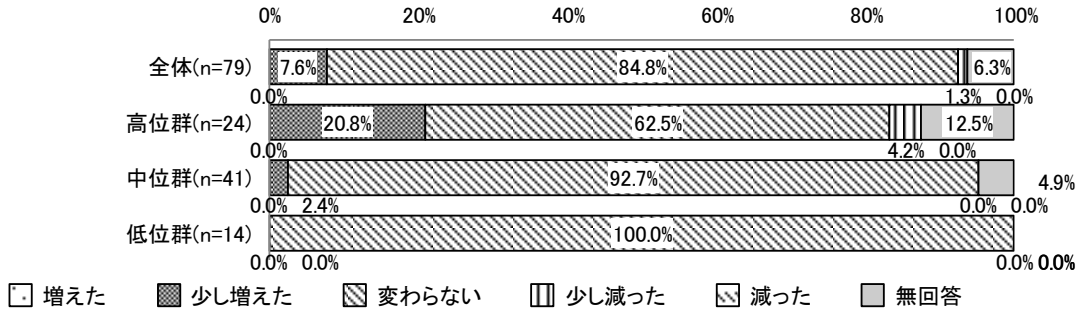


ⅢQ1-21②　宣言解除、学校再開以後_職員同士の関係構築が難しくなった

「全体」では、「変わらない」が 84.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 7.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 62.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 20.8%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 92.7%、「少し増えた」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-253　ⅢQ1-21② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_職員同士の関係構築が難しくなった:単数回答

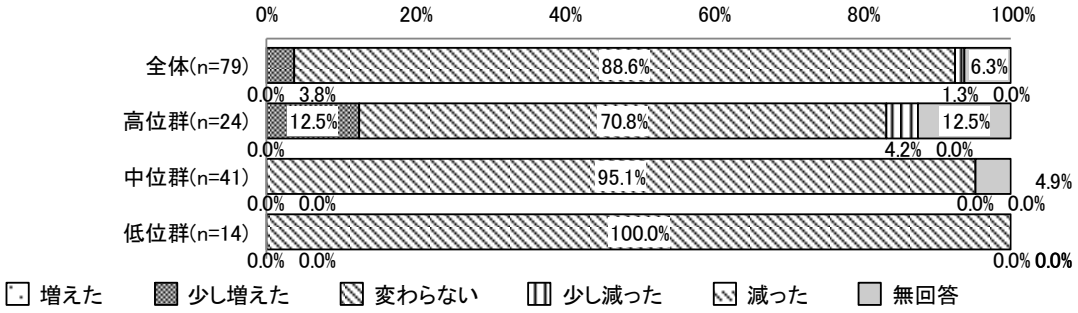


ⅢQ1-21③　現在_職員同士の関係構築が難しくなった

「全体」では、「変わらない」が 88.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 3.8%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 70.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 95.1%でもっとも割合が高くなっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-254　ⅢQ1-21③ コロナ感染者数別　現在_職員同士の関係構築が難しくなった:単数回答



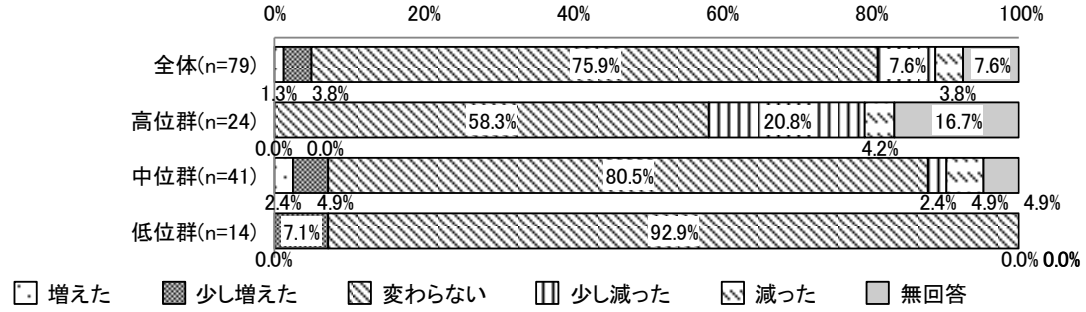
22) ケース会議の実施回数

ⅢQ1-22①　緊急事態宣言時期_ケース会議の実施回数

「全体」では、「変わらない」が 75.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 7.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 58.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 20.8%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 80.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」「減った」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-255　ⅢQ1-22① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_ケース会議の実施回数:単数回答

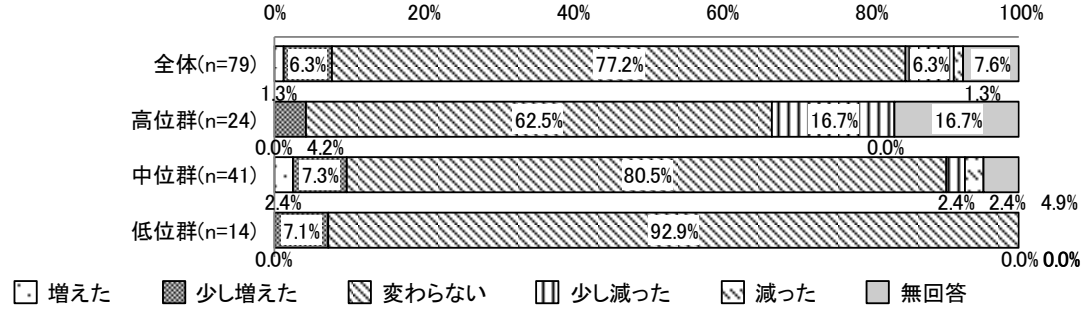


ⅢQ1-22②　宣言解除､学校再開以後_ケース会議の実施回数

「全体」では、「変わらない」が 77.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」「少し減った」が 6.3%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 62.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 16.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 80.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 7.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-256　ⅢQ1-22② コロナ感染者数別　宣言解除､学校再開以後_ケース会議の実施回数:単数回答

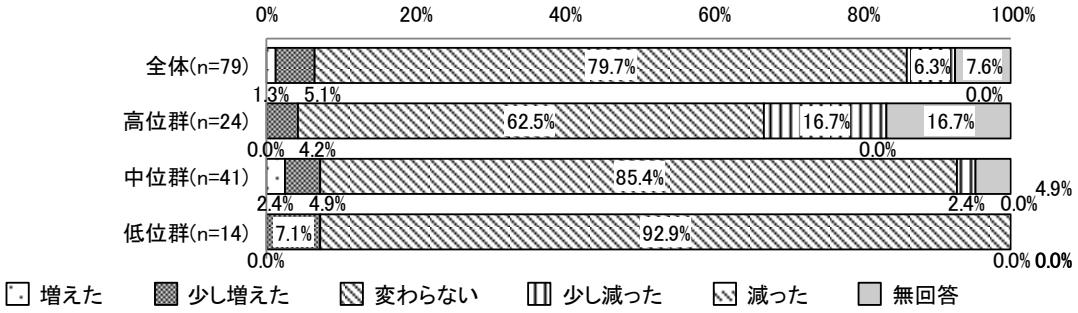


ⅢQ1-22③　現在_ケース会議の実施回数

「全体」では、「変わらない」が 79.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 6.3%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 62.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 16.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 85.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-257　ⅢQ1-22③ コロナ感染者数別　現在_ケース会議の実施回数:単数回答



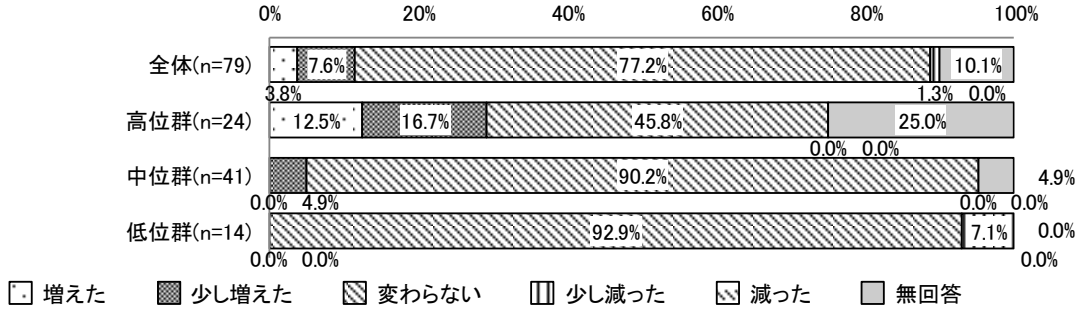
23) 行動観察会議実施までの長期化

ⅢQ1-23①　緊急事態宣言時期_行動観察会議実施までの長期化

「全体」では、「変わらない」が 77.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 7.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 45.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 16.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し減った」が 7.1%となっている。

図表 II-258　ⅢQ1-23① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_行動観察会議実施までの長期化:単数回答

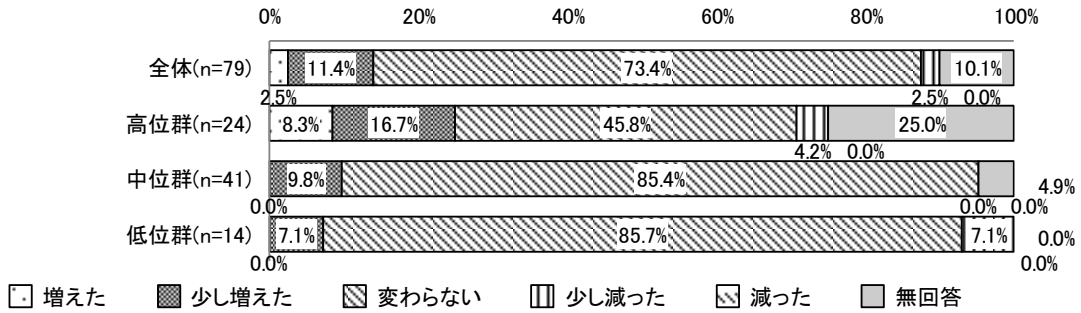


ⅢQ1-23②　宣言解除、学校再開以後_行動観察会議実施までの長期化

「全体」では、「変わらない」が 73.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 11.4%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 45.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 16.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 85.4%、「少し増えた」が 9.8%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 85.7%、「少し増えた」「少し減った」が 7.1%となっている。

図表 II-259　ⅢQ1-23② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_行動観察会議実施までの長期化:単数回答

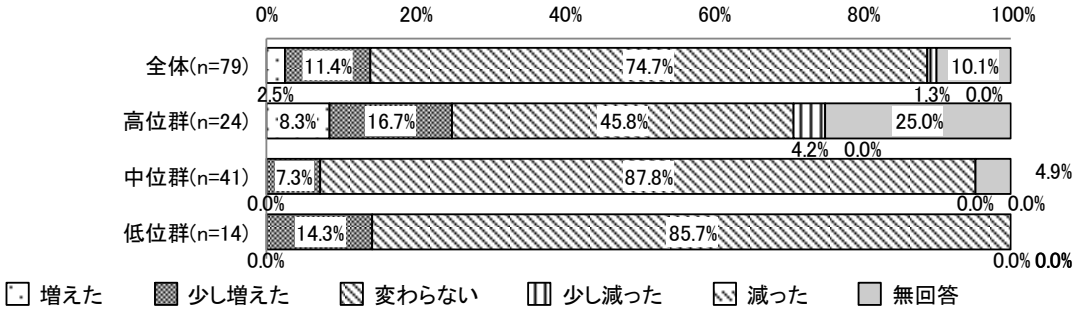


ⅢQ1-23③　現在_行動観察会議実施までの長期化

「全体」では、「変わらない」が 74.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 11.4%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 45.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 16.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 87.8%、「少し増えた」が 7.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 85.7%、「少し増えた」が 14.3%となっている。

図表 II-260　ⅢQ1-23③ コロナ感染者数別　現在_行動観察会議実施までの長期化:単数回答



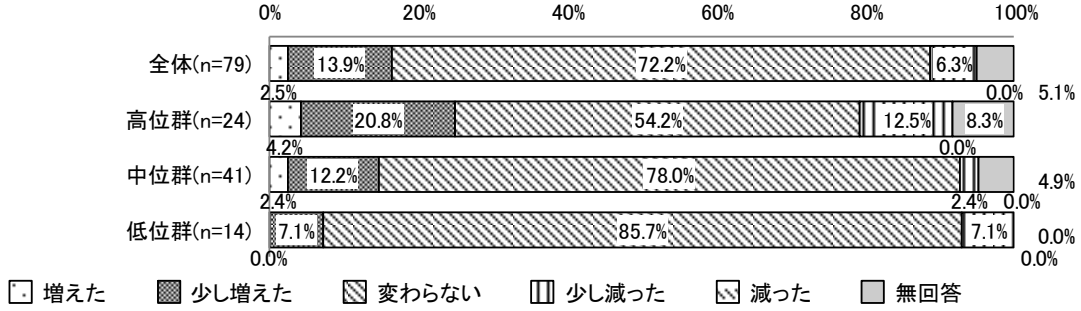
24) 職員の時間外勤務

ⅢQ1-24①　緊急事態宣言時期_職員の時間外勤務

「全体」では、「変わらない」が 72.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 13.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 54.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 20.8%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 78.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.2%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 85.7%、「少し増えた」「少し減った」が 7.1%となっている。

図表 II-261　ⅢQ1-24① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_職員の時間外勤務:単数回答

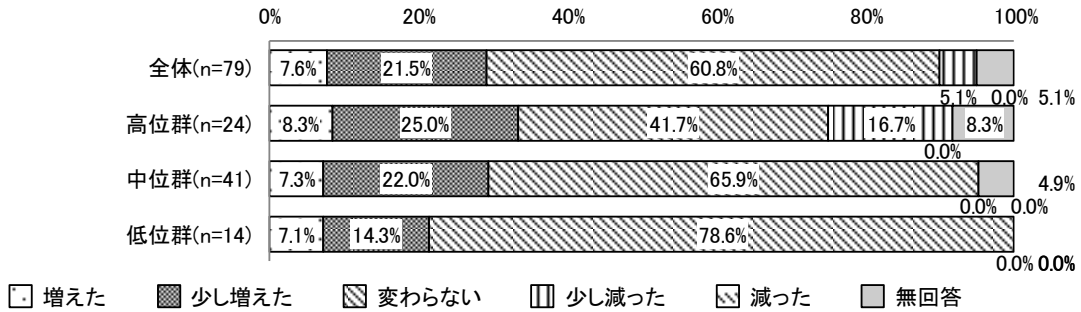


ⅢQ1-24②　宣言解除、学校再開以後_職員の時間外勤務

「全体」では、「変わらない」が 60.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 21.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 41.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 25.0%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 65.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 22.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 78.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 14.3%となっている。

図表 II-262　ⅢQ1-24② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_職員の時間外勤務:単数回答

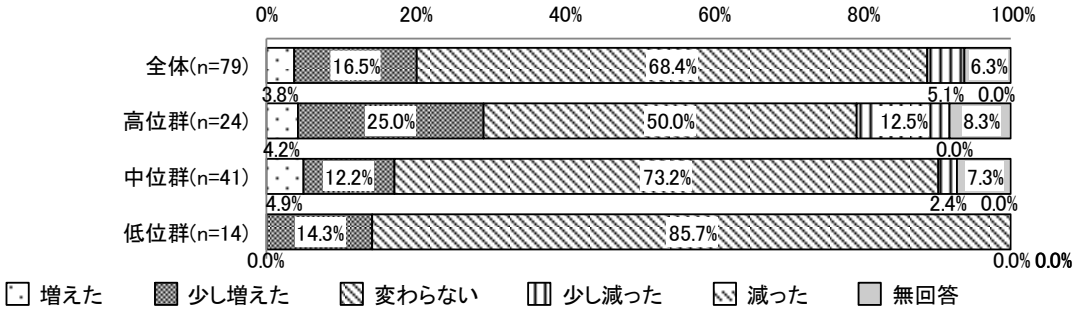


ⅢQ1-24③　現在_職員の時間外勤務

「全体」では、「変わらない」が 68.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 16.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 50.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 25.0%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 73.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.2%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 85.7%、「少し増えた」が 14.3%となっている。

図表 II-263　ⅢQ1-24③ コロナ感染者数別　現在_職員の時間外勤務:単数回答



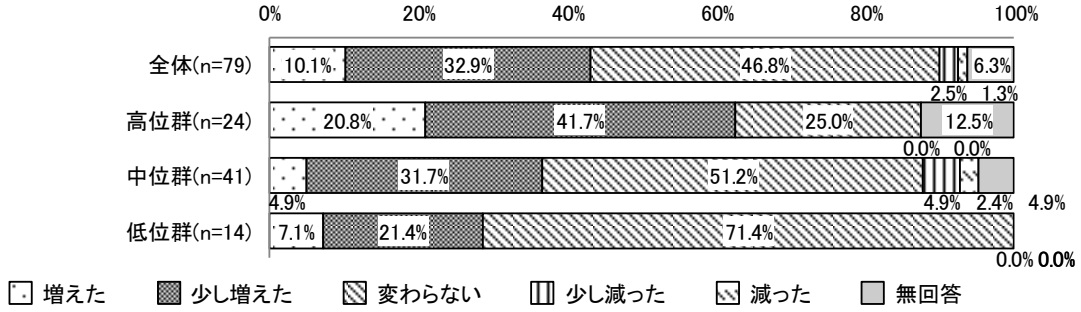
25) 職員の業務の負担感

ⅢQ1-25①　緊急事態宣言時期_職員の業務の負担感

「全体」では、「変わらない」が 46.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 32.9%となっている。

「高位群」では、「少し増えた」が 41.7%でもっとも割合が高く、次いで「変わらない」が 25.0%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 51.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 31.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 71.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 21.4%となっている。

図表 II-264　ⅢQ1-25① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_職員の業務の負担感:単数回答

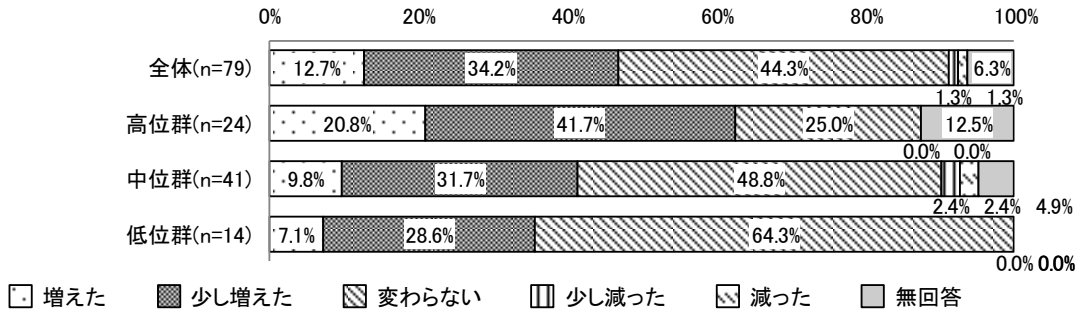


ⅢQ1-25②　宣言解除、学校再開以後_職員の業務の負担感

「全体」では、「変わらない」が 44.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 34.2%となっている。

「高位群」では、「少し増えた」が 41.7%でもっとも割合が高く、次いで「変わらない」が 25.0%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 48.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 31.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 64.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 28.6%となっている。

図表 II-265　ⅢQ1-25② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_職員の業務の負担感:単数回答

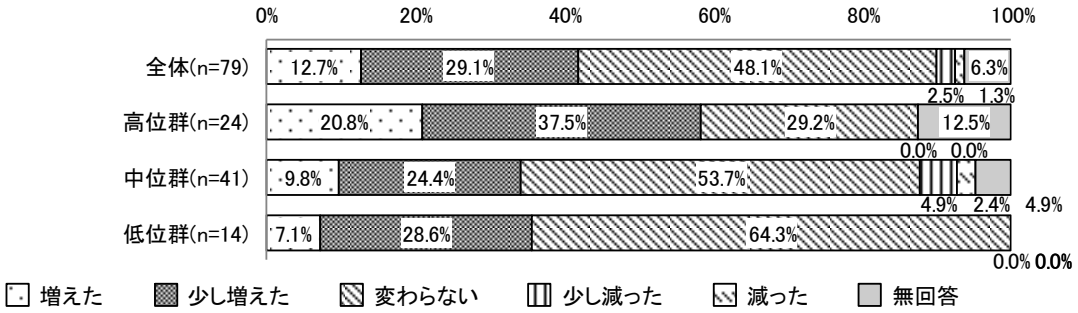


ⅢQ1-25③　現在_職員の業務の負担感

「全体」では、「変わらない」が 48.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 29.1%となっている。

「高位群」では、「少し増えた」が 37.5%でもっとも割合が高く、次いで「変わらない」が 29.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 53.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 24.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 64.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 28.6%となっている。

図表 II-266　ⅢQ1-25③ コロナ感染者数別　現在_職員の業務の負担感:単数回答



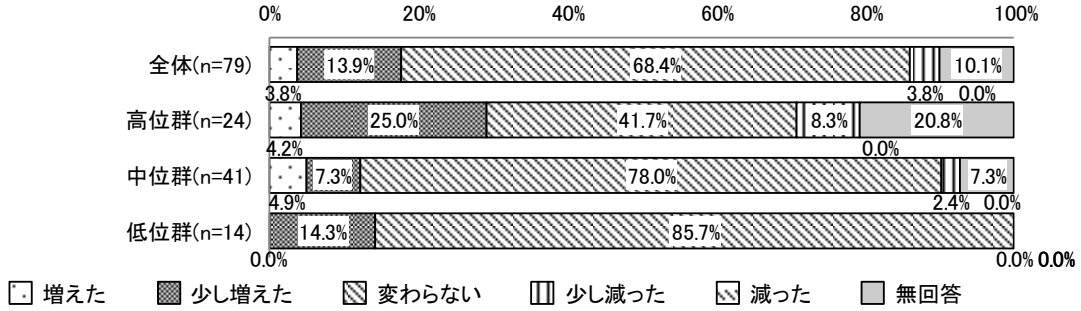
26) 保護児童の入所調整

ⅢQ1-26①　緊急事態宣言時期_保護児童の入所調整

「全体」では、「変わらない」が 68.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 13.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 41.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 25.0%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 78.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 7.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 85.7%、「少し増えた」が 14.3%となっている。

図表 II-267　ⅢQ1-26① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_保護児童の入所調整:単数回答

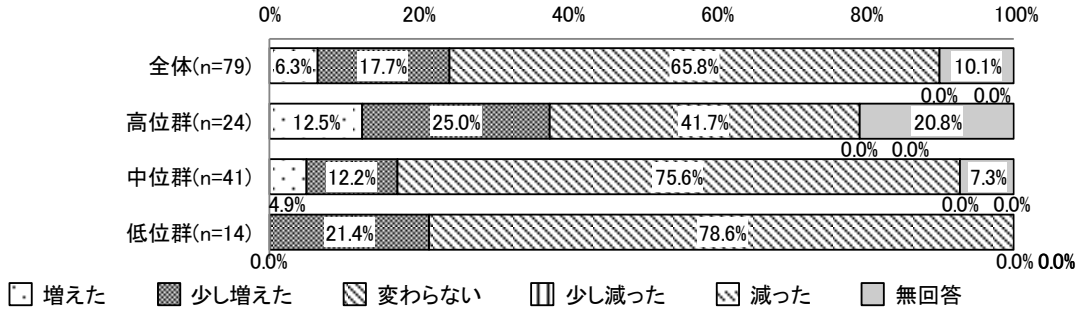


ⅢQ1-26②　宣言解除、学校再開以後_保護児童の入所調整

「全体」では、「変わらない」が 65.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 17.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 41.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 25.0%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 75.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.2%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 78.6%、「少し増えた」が 21.4%となっている。

図表 II-268　ⅢQ1-26② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_保護児童の入所調整:単数回答

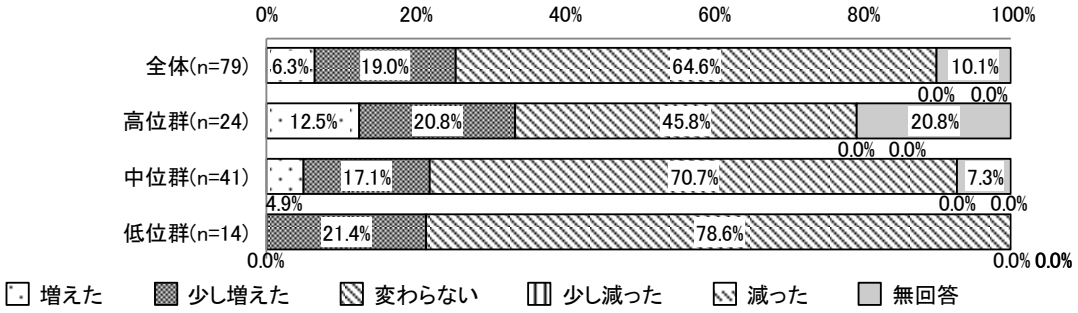


ⅢQ1-26③　現在_保護児童の入所調整

「全体」では、「変わらない」が 64.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 19.0%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 45.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 20.8%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 70.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 17.1%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 78.6%、「少し増えた」が 21.4%となっている。

図表 II-269　ⅢQ1-26③ コロナ感染者数別　現在_保護児童の入所調整:単数回答



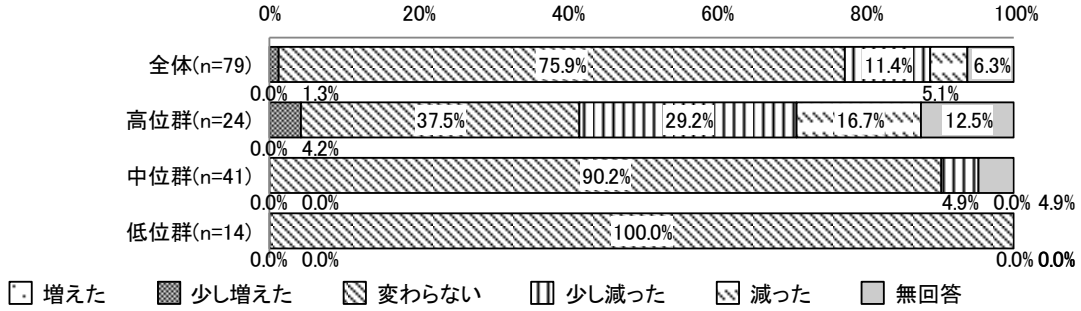
27) 児童と児童福祉司との面会

ⅢQ1-27①　緊急事態宣言時期_児童と児童福祉司との面会

「全体」では、「変わらない」が 75.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 11.4%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 37.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 29.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し減った」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-270　ⅢQ1-27① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童と児童福祉司との面会:単数回答

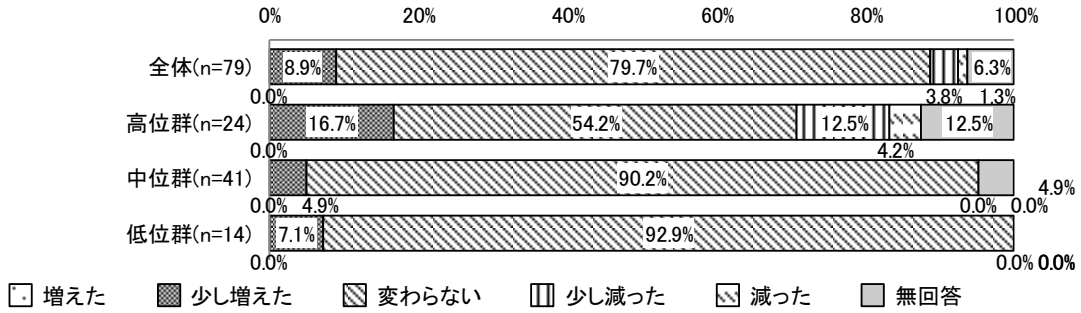


ⅢQ1-27②　宣言解除、学校再開以後_児童と児童福祉司との面会

「全体」では、「変わらない」が 79.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 8.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 54.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 16.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-271　ⅢQ1-27② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_児童と児童福祉司との面会:単数回答

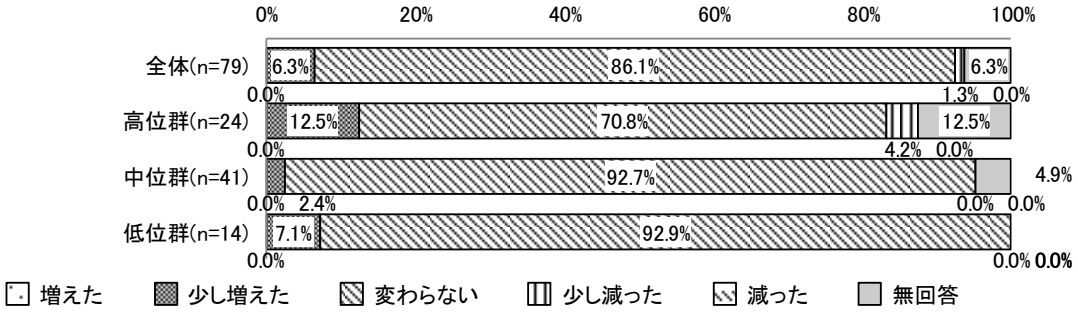


ⅢQ1-27③　現在_児童と児童福祉司との面会

「全体」では、「変わらない」が 86.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 6.3%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 70.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 92.7%、「少し増えた」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-272　ⅢQ1-27③ コロナ感染者数別　現在_児童と児童福祉司との面会:単数回答



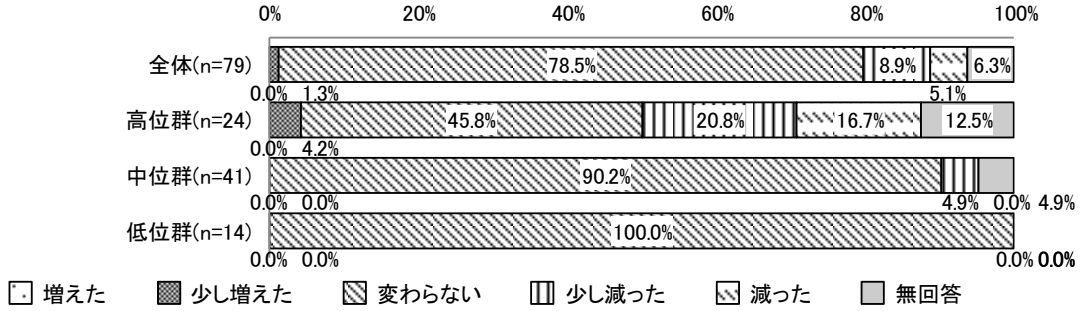
28) 児童と児童心理司の面接

ⅢQ1-28①　緊急事態宣言時期_児童と児童心理司の面接

「全体」では、「変わらない」が 78.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 8.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 45.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 20.8%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し減った」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-273　ⅢQ1-28① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童と児童心理司の面接:単数回答

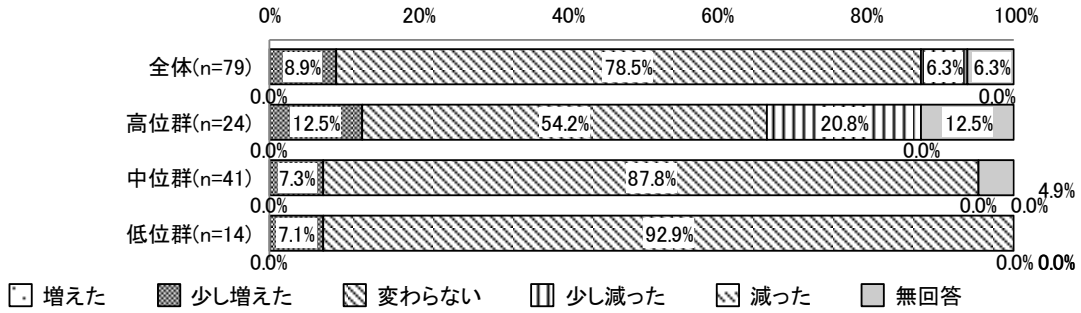


ⅢQ1-28②　宣言解除、学校再開以後_児童と児童心理司の面接

「全体」では、「変わらない」が 78.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 8.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 54.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 20.8%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 87.8%、「少し増えた」が 7.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-274　ⅢQ1-28② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_児童と児童心理司の面接:単数回答

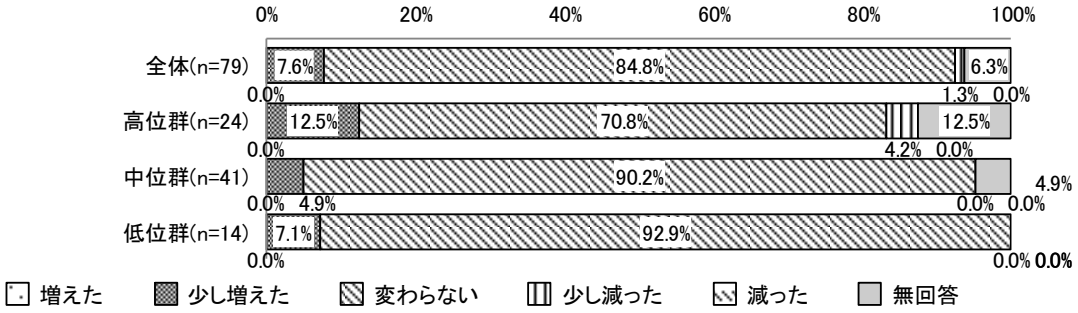


ⅢQ1-28③　現在_児童と児童心理司の面接

「全体」では、「変わらない」が 84.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 7.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 70.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-275　ⅢQ1-28③ コロナ感染者数別　現在_児童と児童心理司の面接:単数回答



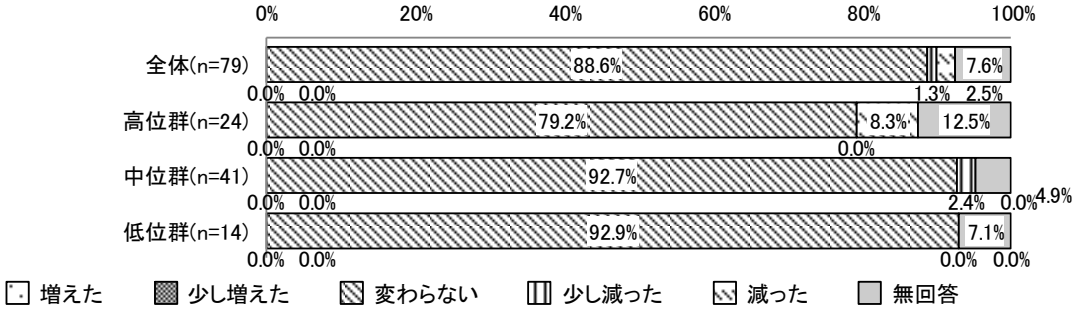
29) 児童と児童指導員･保育士の面接

ⅢQ1-29①　緊急事態宣言時期_児童と児童指導員･保育士の面接

「全体」では、「変わらない」が 88.6%でもっとも割合が高く、次いで「減った」が 2.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 79.2%、「減った」が 8.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 92.7%、「少し減った」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-276　ⅢQ1-29① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童と児童指導員･保育士の面接:単数回答

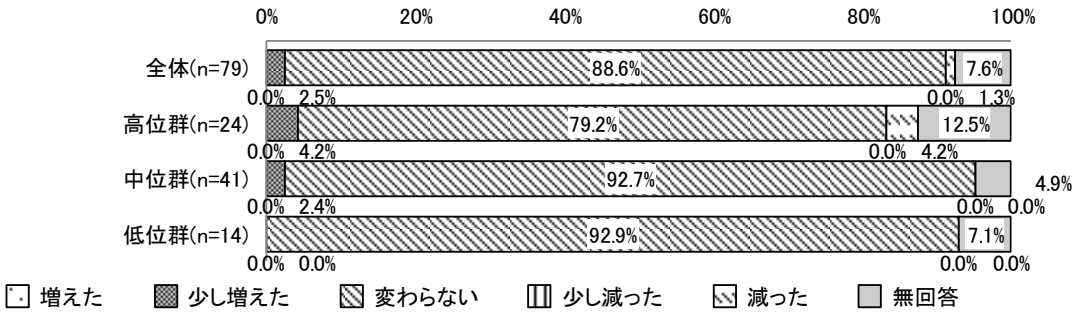


ⅢQ1-29②　宣言解除､学校再開以後_児童と児童指導員･保育士の面接

「全体」では、「変わらない」が 88.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 2.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し増えた」「減った」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 92.7%、「少し増えた」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-277　ⅢQ1-29② コロナ感染者数別　宣言解除､学校再開以後_児童と児童指導員･保育士の面接:単数回答

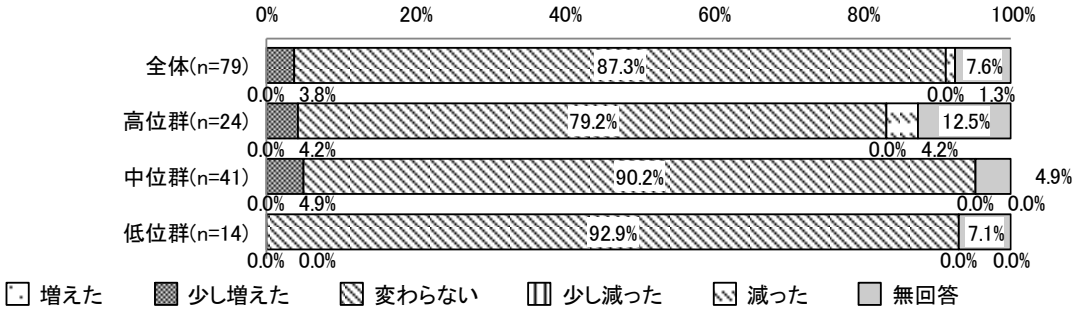


ⅢQ1-29③　現在_児童と児童指導員･保育士の面接

「全体」では、「変わらない」が 87.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 3.8%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 79.2%、「少し増えた」「減った」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 90.2%、「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-278　ⅢQ1-29③ コロナ感染者数別　現在_児童と児童指導員･保育士の面接:単数回答



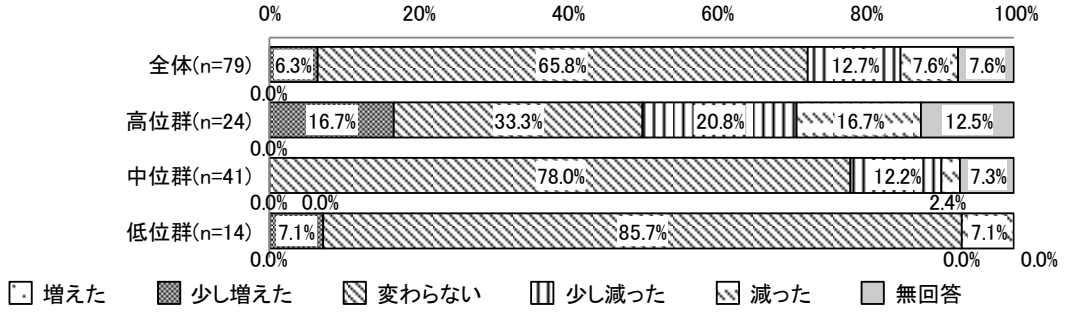
30) 児童と学校の教員による面会

ⅢQ1-30①　緊急事態宣言時期_児童と学校の教員による面会

「全体」では、「変わらない」が 65.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 12.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 20.8%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 78.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 12.2%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 85.7%、「少し増えた」「減った」が 7.1%となっている。

図表 II-279　ⅢQ1-30① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童と学校の教員による面会:単数回答

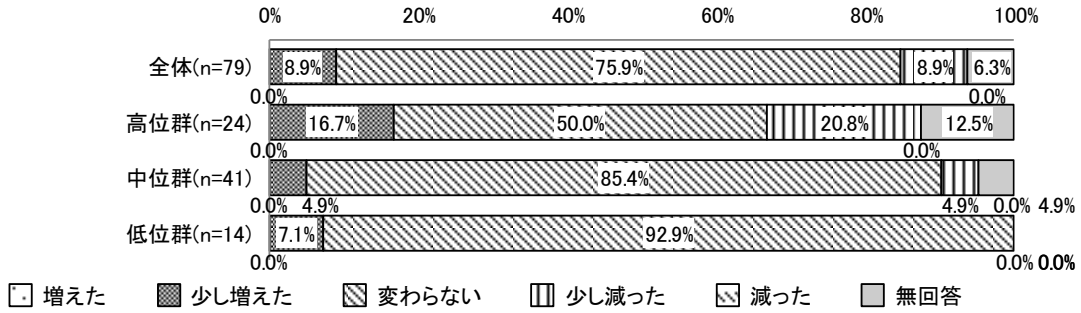


ⅢQ1-30②　宣言解除、学校再開以後_児童と学校の教員による面会

「全体」では、「変わらない」が 75.9%、「少し増えた」「少し減った」が 8.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 50.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 20.8%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 85.4%、「少し増えた」「少し減った」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-280　ⅢQ1-30② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_児童と学校の教員による面会:単数回答

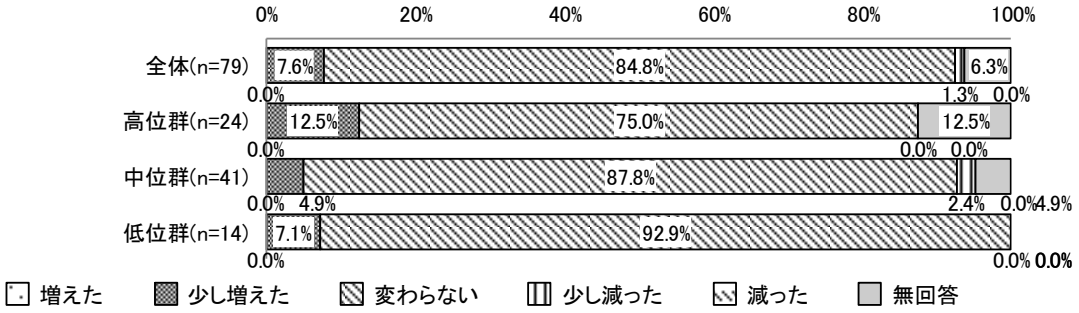


ⅢQ1-30③　現在_児童と学校の教員による面会

「全体」では、「変わらない」が 84.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 7.6%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 75.0%、「少し増えた」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 87.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-281　ⅢQ1-30③ コロナ感染者数別　現在_児童と学校の教員による面会:単数回答



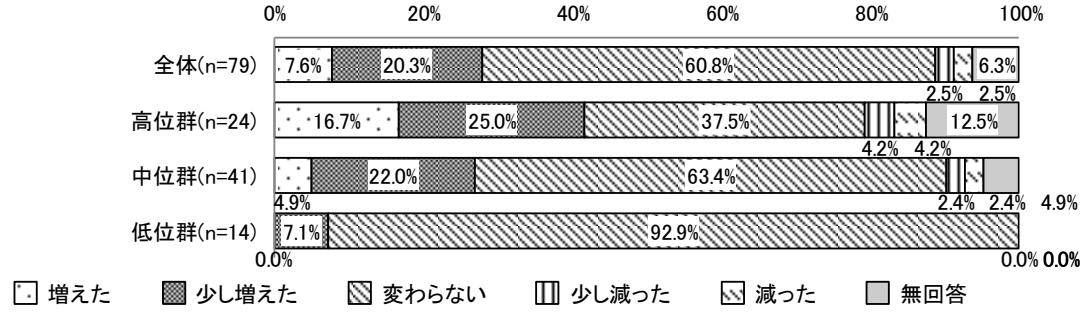
31) 感染が懸念される児童の対応に苦慮した事例

ⅢQ1-31①　緊急事態宣言時期_感染が懸念される児童の対応に苦慮した事例

「全体」では、「変わらない」が 60.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 20.3%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 37.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 25.0%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 63.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 22.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-282　ⅢQ1-31① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_感染が懸念される児童の対応に苦慮した事例:単数回答

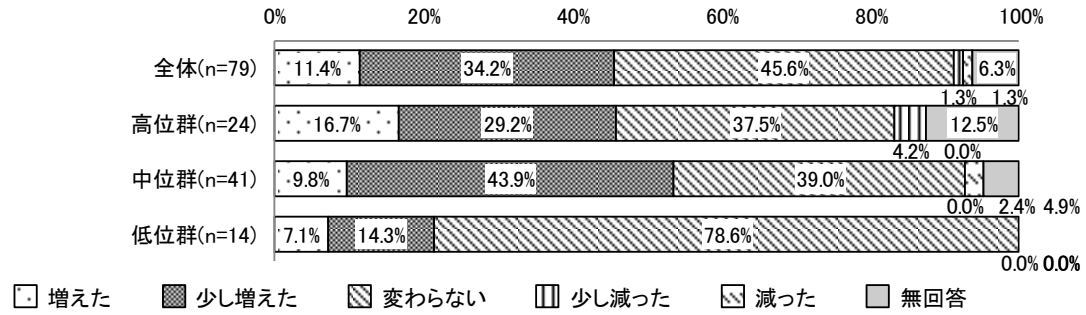


ⅢQ1-31②　宣言解除、学校再開以後_感染が懸念される児童の対応に苦慮した事例

「全体」では、「変わらない」が 45.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 34.2%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 37.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 29.2%となっている。「中位群」では、「少し増えた」が 43.9%でもっとも割合が高く、次いで「変わらない」が 39.0%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 78.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 14.3%となっている。

図表 II-283　ⅢQ1-31② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_感染が懸念される児童の対応に苦慮した事例:単数回答

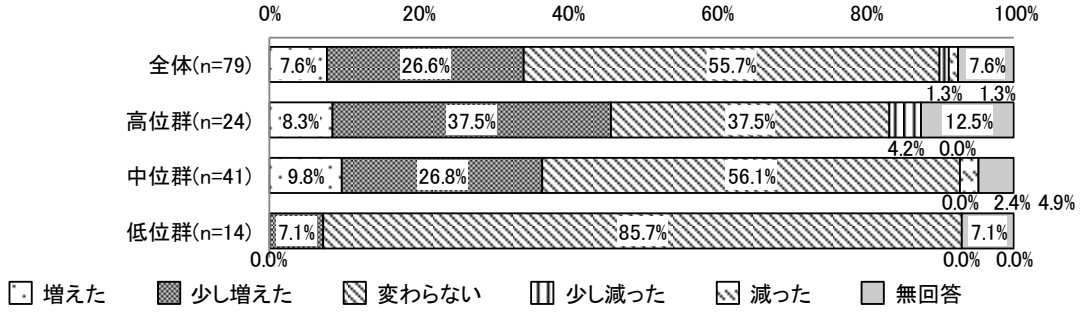


ⅢQ1-31③　現在_感染が懸念される児童の対応に苦慮した事例

「全体」では、「変わらない」が 55.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 26.6%となっている。

「高位群」では、「少し増えた」「変わらない」が 37.5%でもっとも割合が高く、次いで「増えた」が 8.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 56.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 26.8%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 85.7%、「少し増えた」が 7.1%となっている。

図表 II-284　ⅢQ1-31③ コロナ感染者数別　現在_感染が懸念される児童の対応に苦慮した事例:単数回答



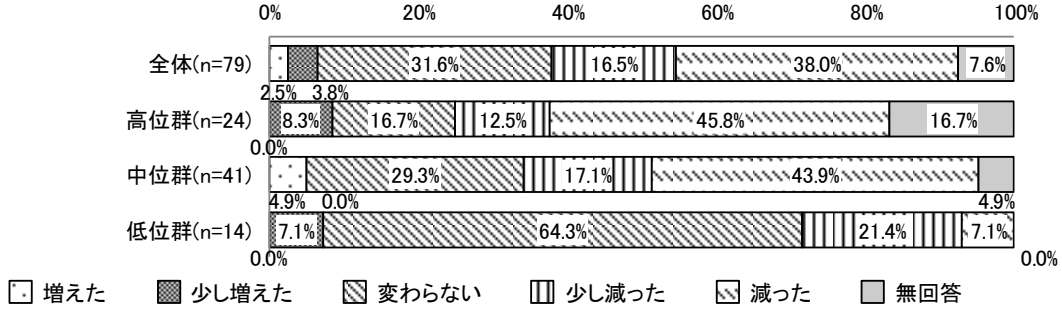
32) 一時保護所外での活動

ⅢQ1-32①　緊急事態宣言時期_一時保護所外での活動

「全体」では、「減った」が 38.0%でもっとも割合が高く、次いで「変わらない」が 31.6%となっている。

「高位群」では、「減った」が 45.8%でもっとも割合が高く、次いで「変わらない」が 16.7%となっている。「中位群」では、「減った」が 43.9%でもっとも割合が高く、次いで「変わらない」が 29.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 64.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 21.4%となっている。

図表 II-285　ⅢQ1-32① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_一時保護所外での活動:単数回答

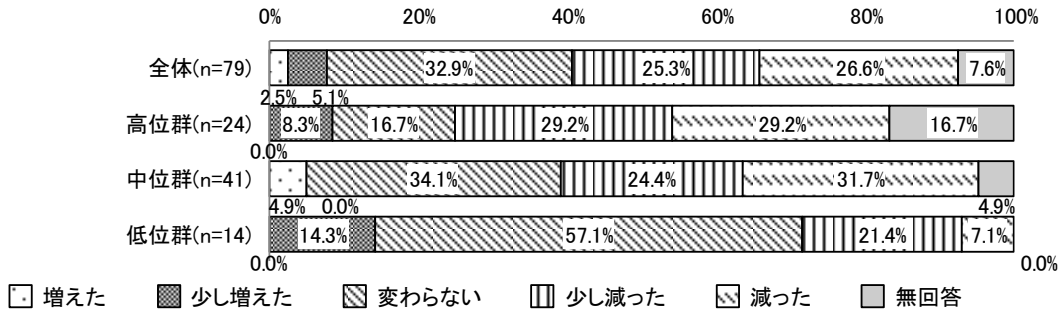


ⅢQ1-32②　宣言解除、学校再開以後_一時保護所外での活動

「全体」では、「変わらない」が 32.9%でもっとも割合が高く、次いで「減った」が 26.6%となっている。

「高位群」では、「少し減った」「減った」が 29.2%でもっとも割合が高く、次いで「変わらない」が 16.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 34.1%でもっとも割合が高く、次いで「減った」が 31.7%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 57.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 21.4%となっている。

図表 II-286　ⅢQ1-32② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_一時保護所外での活動:単数回答

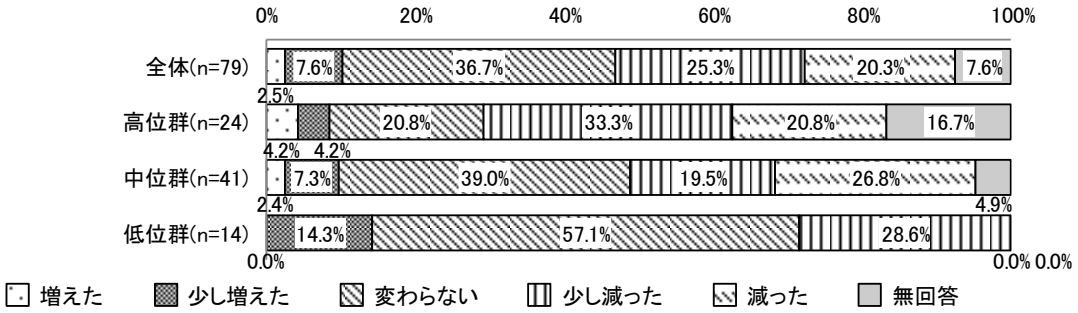


ⅢQ1-32③　現在_一時保護所外での活動

「全体」では、「変わらない」が 36.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 25.3%となっている。

「高位群」では、「少し減った」が 33.3%でもっとも割合が高く、次いで「変わらない」「減った」が 20.8%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 39.0%でもっとも割合が高く、次いで「減った」が 26.8%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 57.1%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 28.6%となっている。

図表 II-287　ⅢQ1-32③ コロナ感染者数別　現在_一時保護所外での活動:単数回答



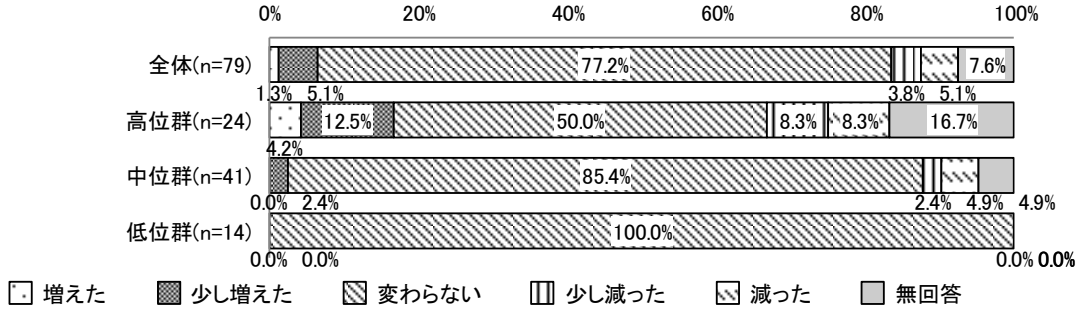
33) 園庭･グラウンドで過ごす時間

ⅢQ1-33①　緊急事態宣言時期_園庭･グラウンドで過ごす時間

「全体」では、「変わらない」が 77.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」「減った」が 5.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 50.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 85.4%でもっとも割合が高く、次いで「減った」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-288　ⅢQ1-33① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_園庭･グラウンドで過ごす時間:単数回答

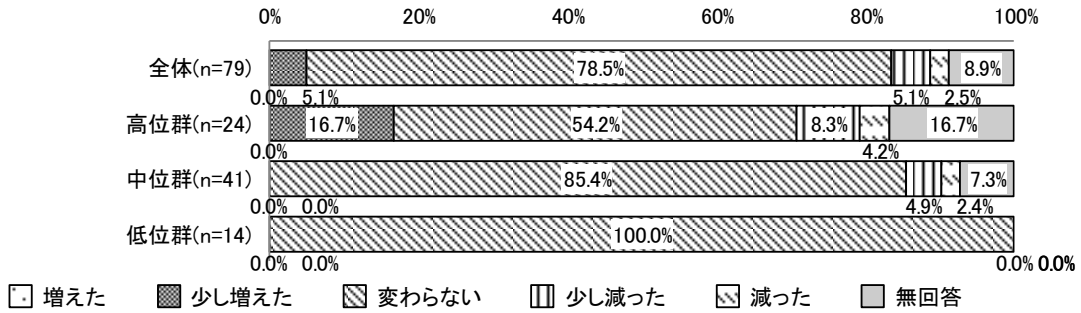


ⅢQ1-33②　宣言解除、学校再開以後_園庭･グラウンドで過ごす時間

「全体」では、「変わらない」が 78.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」「少し減った」が 5.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 54.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 16.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 85.4%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-289　ⅢQ1-33② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_園庭･グラウンドで過ごす時間:単数回答

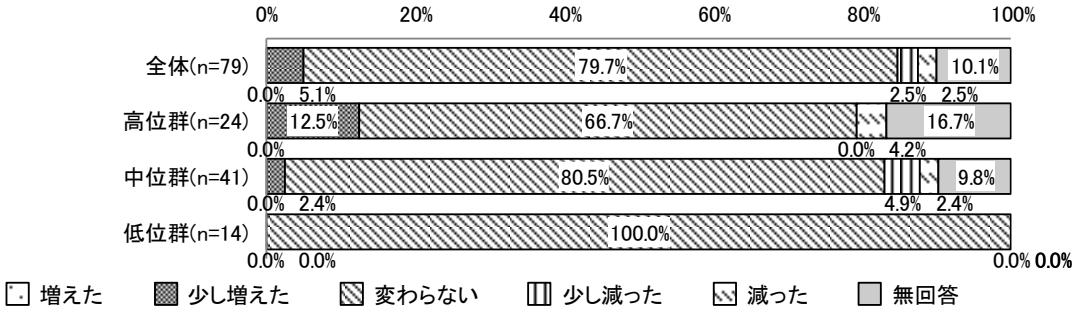


ⅢQ1-33③　現在_園庭・グラウンドで過ごす時間

「全体」では、「変わらない」が 79.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 5.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 66.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 80.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-290　ⅢQ1-33③ コロナ感染者数別　現在_園庭・グラウンドで過ごす時間:単数回答



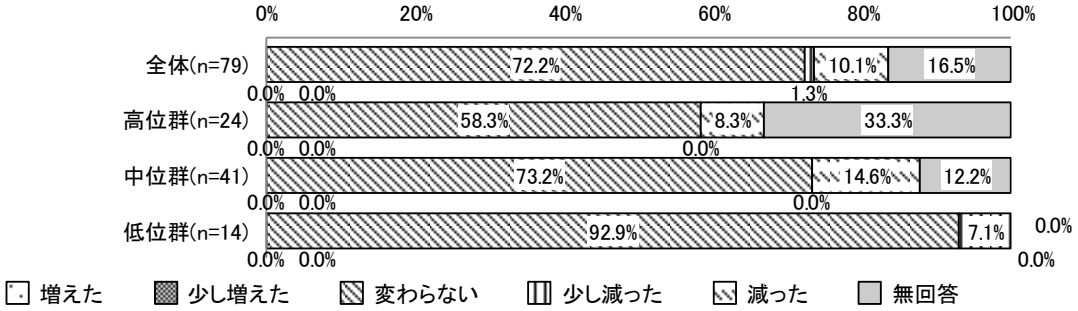
34) 体育館での活動

ⅢQ1-34①　緊急事態宣言時期_体育館での活動

「全体」では、「変わらない」が 72.2%でもっとも割合が高く、次いで「減った」が 10.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 58.3%、「減った」が 8.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 73.2%、「減った」が 14.6%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し減った」が 7.1%となっている。

図表 II-291　ⅢQ1-34① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_体育館での活動:単数回答

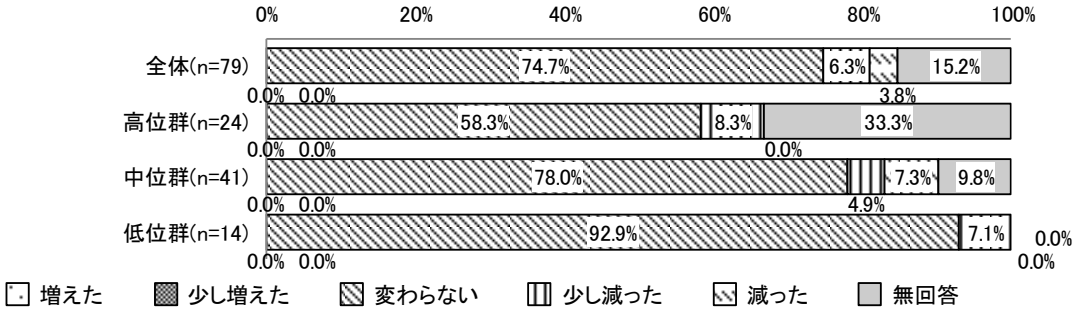


ⅢQ1-34②　宣言解除、学校再開以後_体育館での活動

「全体」では、「変わらない」が 74.7%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 6.3%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 58.3%、「少し減った」が 8.3%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 78.0%でもっとも割合が高く、次いで「減った」が 7.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し減った」が 7.1%となっている。

図表 II-292　ⅢQ1-34② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_体育館での活動:単数回答

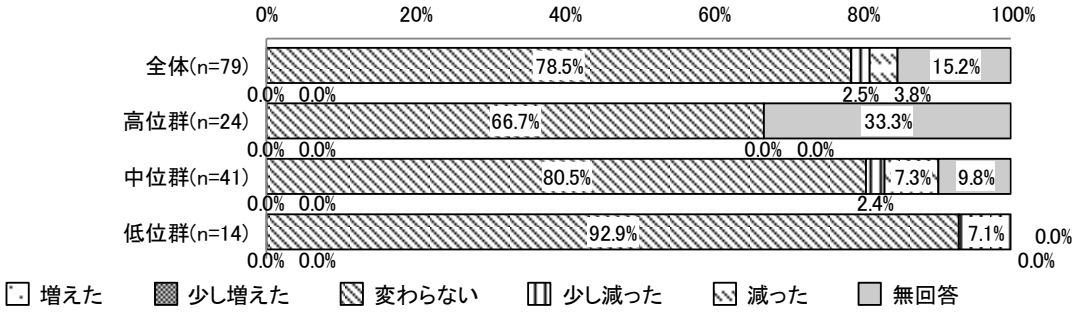


ⅢQ1-34③　現在_体育館での活動

「全体」では、「変わらない」が 78.5%でもっとも割合が高く、次いで「減った」が 3.8%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 66.7%でもっとも割合が高くなっている。「中位群」では、「変わらない」が 80.5%でもっとも割合が高く、次いで「減った」が 7.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 92.9%、「少し減った」が 7.1%となっている。

図表 II-293　ⅢQ1-34③ コロナ感染者数別　現在_体育館での活動:単数回答



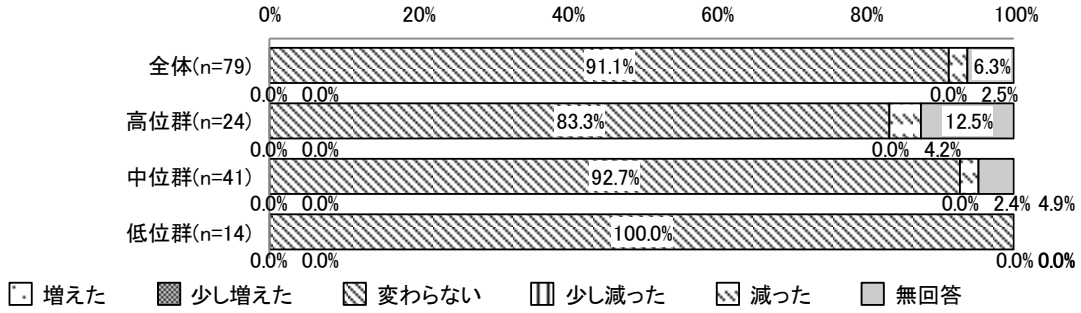
35) 児童の学習時間

ⅢQ1-35①　緊急事態宣言時期_児童の学習時間

「全体」では、「変わらない」が 91.1%、「減った」が 2.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 83.3%、「減った」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 92.7%、「減った」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-294　ⅢQ1-35① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童の学習時間:単数回答

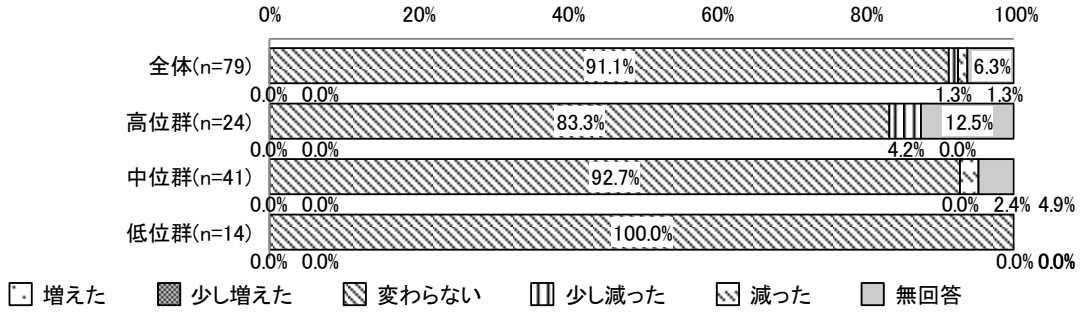


ⅢQ1-35②　宣言解除、学校再開以後_児童の学習時間

「全体」では、「変わらない」が 91.1%、「少し減った」「減った」が 1.3%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し減った」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 92.7%、「減った」が 2.4%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-295　ⅢQ1-35② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_児童の学習時間:単数回答

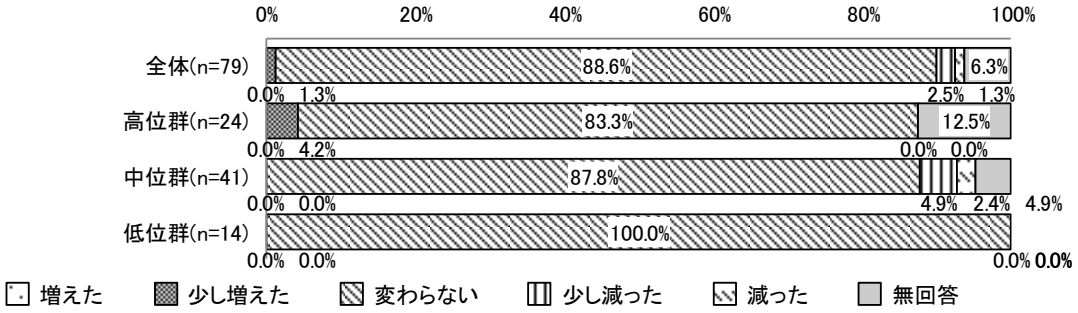


ⅢQ1-35③　現在_児童の学習時間

「全体」では、「変わらない」が 88.6%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 2.5%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 83.3%、「少し増えた」が 4.2%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 87.8%でもっとも割合が高く、次いで「少し減った」が 4.9%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-296　ⅢQ1-35③ コロナ感染者数別　現在_児童の学習時間:単数回答



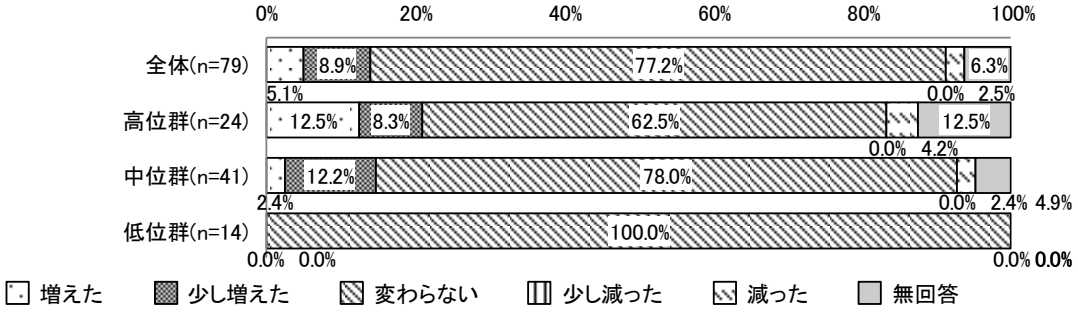
36) 児童が室内で過ごす余暇の時間

ⅢQ1-36①　緊急事態宣言時期_児童が室内で過ごす余暇の時間

「全体」では、「変わらない」が 77.2%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 8.9%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 62.5%でもっとも割合が高く、次いで「増えた」が 12.5%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 78.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.2%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-297　ⅢQ1-36① コロナ感染者数別　緊急事態宣言時期_児童が室内で過ごす余暇の時間:単数回答

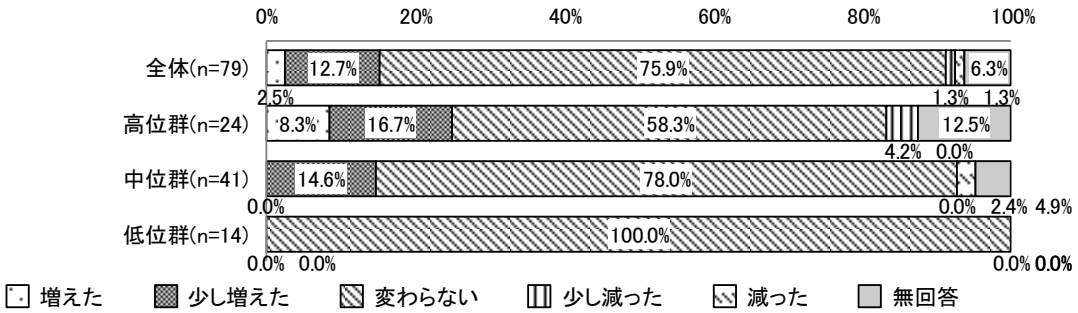


ⅢQ1-36②　宣言解除、学校再開以後_児童が室内で過ごす余暇の時間

「全体」では、「変わらない」が 75.9%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 12.7%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 58.3%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 16.7%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 78.0%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 14.6%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-298　ⅢQ1-36② コロナ感染者数別　宣言解除、学校再開以後_児童が室内で過ごす余暇の時間:単数回答

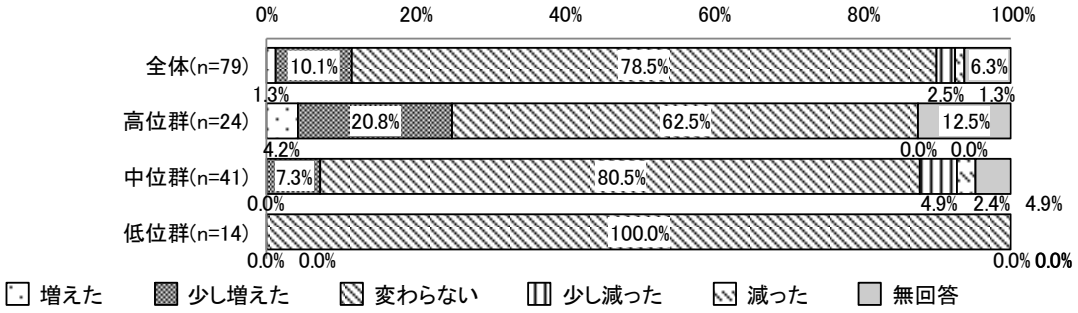


ⅢQ1-36③　現在_児童が室内で過ごす余暇の時間

「全体」では、「変わらない」が 78.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 10.1%となっている。

「高位群」では、「変わらない」が 62.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 20.8%となっている。「中位群」では、「変わらない」が 80.5%でもっとも割合が高く、次いで「少し増えた」が 7.3%となっている。「低位群」では、「変わらない」が 100.0%でもっとも割合が高くなっている。

図表 II-299　ⅢQ1-36③ コロナ感染者数別　現在_児童が室内で過ごす余暇の時間:単数回答



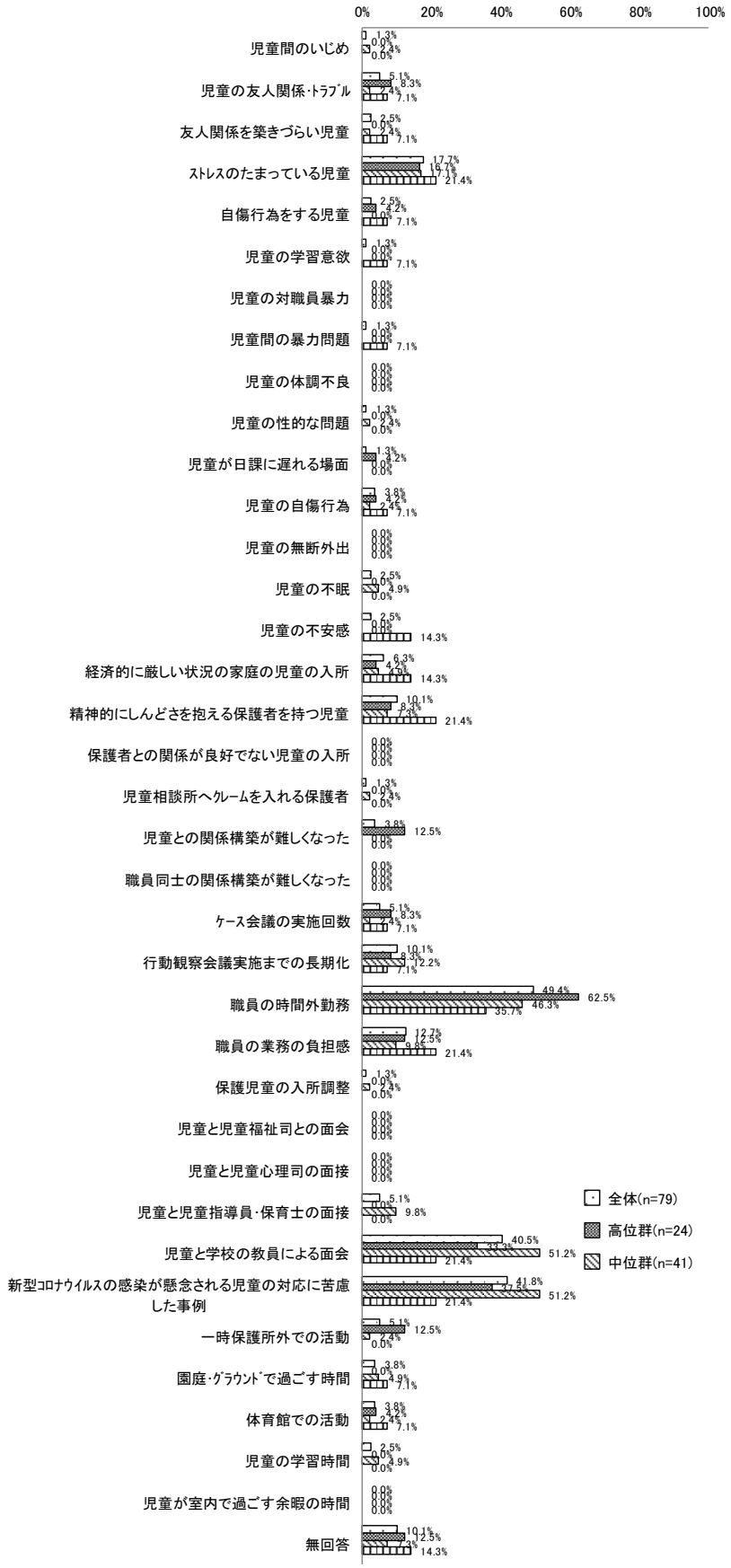
37）特に深刻な事項

ⅢQ2 特に深刻な事項

ⅢQ1-1～36 のうち、特に深刻な事項を３つ選択してもらったところ、「全体」では、「職員の時間外勤務」が 49.4%でもっとも割合が高く、次いで「新型コロナウイルスの感染が懸念される児童の対応に苦慮した事例」が 41.8%となっている。

「高位群」では、「職員の時間外勤務」が 62.5%でもっとも割合が高く、次いで「新型コロナウイルスの感染が懸念される児童の対応に苦慮した事例」が 37.5%となっている。「中位群」では、「児童と学校の教員による面会」「新型コロナウイルスの感染が懸念される児童の対応に苦慮した事例」が 51.2%でもっとも割合が高く、次いで「職員の時間外勤務」が 46.3%となっている。「低位群」では、「職員の時間外勤務」が 35.7%でもっとも割合が高く、次いで「ストレスのたまっている児童」「精神的にしんどさを抱える保護者を持つ児童」「職員の業務の負担感」「児童と学校の教員による面会」「新型コロナウイルスの感染が懸念される児童の対応に苦慮した事例」が 21.4%となっている。

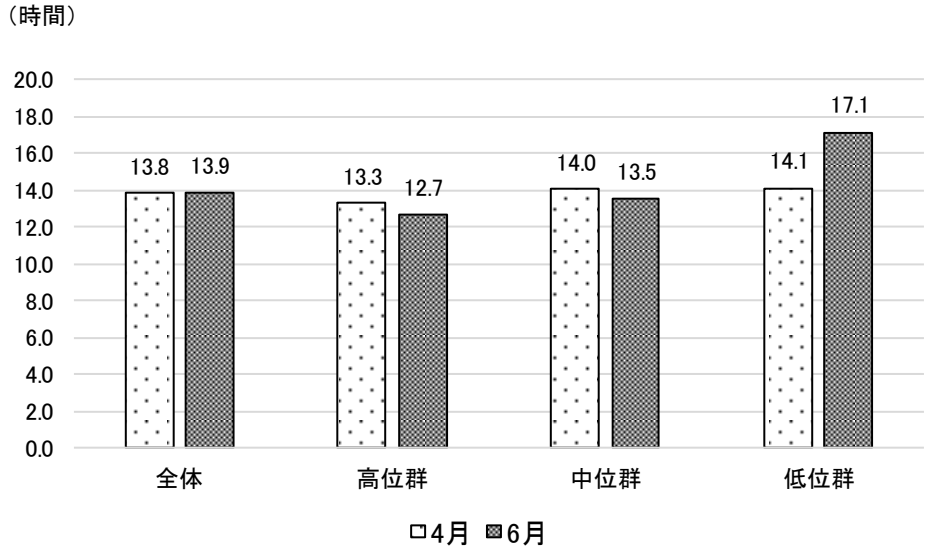
図表 II-300　ⅢQ2 コロナ感染者数別　特に深刻な事項:複数回答



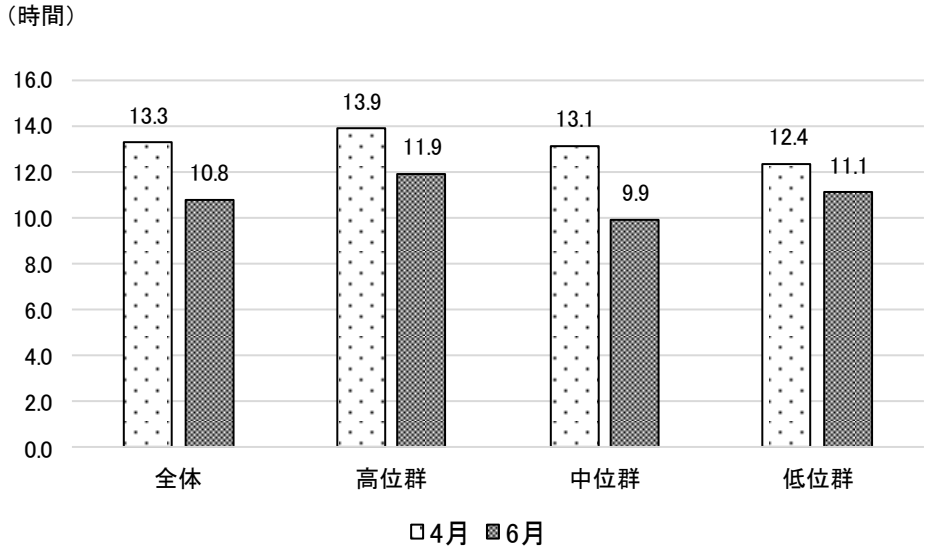
(5) 職員の時間外勤務

職員の時間外勤務について、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言がだされた４月と解除後、学校再開直後（６月）の児童福祉司、保育士、心理担当職員ひとりあたりの平均的な時間外勤務時間数をみると、児童福祉司について、「低位群」で４月よりも６月で時間外勤務時間が増加している。一方、保育士については、すべての群で４月よりも６月で時間外勤務時間が減少している。

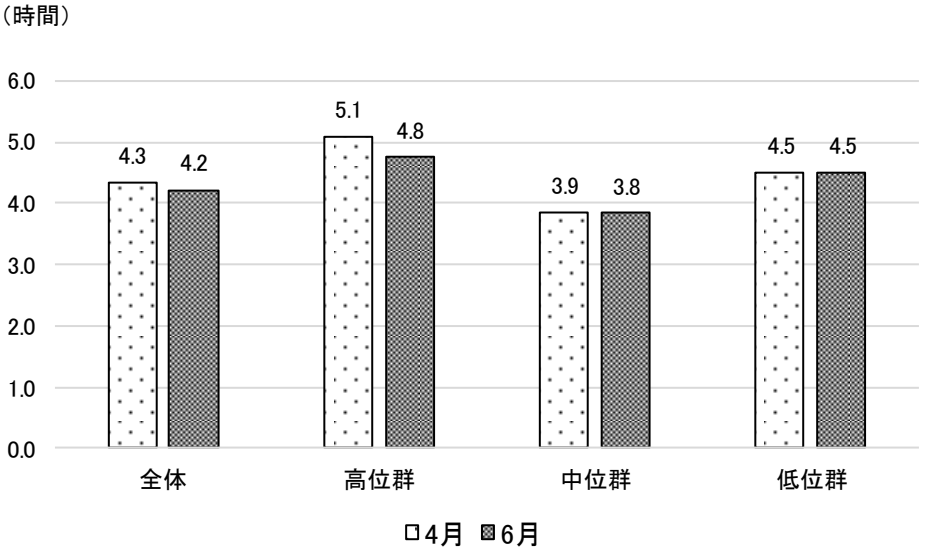
図表 II-301　ⅢQ3 コロナ感染者数別　平均的な時間外勤務時間_児童福祉司:数値回答（平均値）



図表 II-302　ⅢQ3 コロナ感染者数別　平均的な時間外勤務時間_保育士:数値回答（平均値）



図表 II-303　ⅢQ3 コロナ感染者数別　平均的な時間外勤務時間_心理担当職員:数値回答（平均値）



(6) 新型コロナウイルス感染症による児童の保護

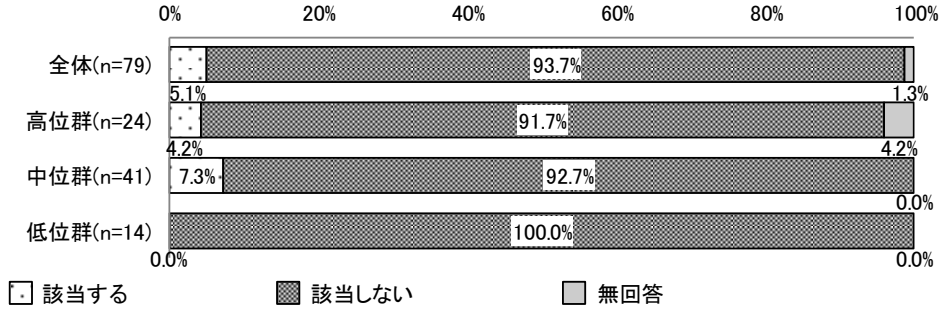
38) 新型コロナウイルス感染症の影響による保護児童の支援

ⅣQ1-1 保護児童の支援_児童を直接支援する職員の増員をした

「全体」では、「該当しない」が 93.7%、「該当する」が 5.1%となっている。

「高位群」では、「該当しない」が 91.7%、「該当する」が 4.2%となっている。「中位群」では、「該当しない」が 92.7%、「該当する」が 7.3%となっている。「低位群」では、「該当しない」が 100.0%となっている。

図表 II-304 ⅣQ1-1 コロナ感染者数別 保護児童の支援_児童を直接支援する職員の増員をした:単数回答

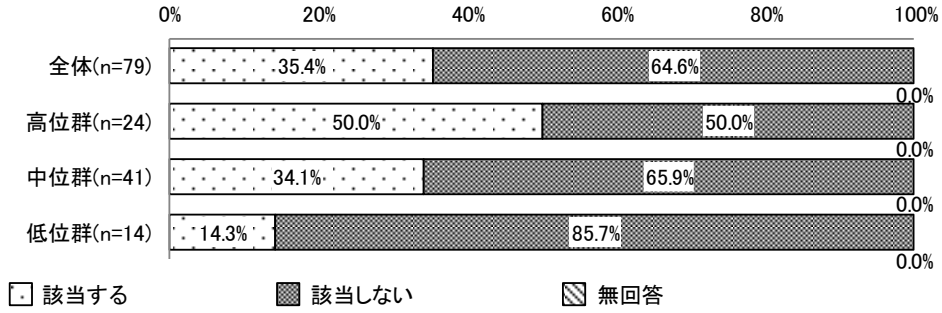


ⅣQ1-2 保護児童の支援_柔軟に日課の変更を行った

「全体」では、「該当しない」が 64.6%、「該当する」が 35.4%となっている。

「高位群」では、「該当する」「該当しない」がいずれも 50.0%となっている。「中位群」では、「該当しない」が 65.9%、「該当する」が 34.1%となっている。「低位群」では、「該当しない」が 85.7%、「該当する」が 14.3%となっている。

図表 II-305 ⅣQ1-2 コロナ感染者数別 保護児童の支援_柔軟に日課の変更を行った:単数回答

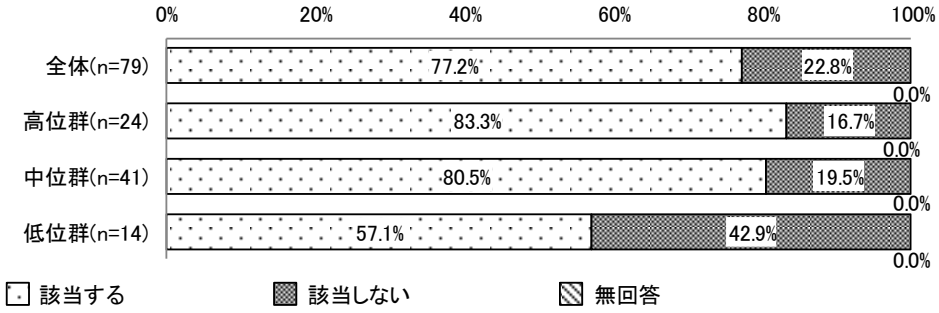


ⅣQ1-3 保護児童の支援_3 密を避けるための取り組みを行った

「全体」では、「該当する」が 77.2%、「該当しない」が 22.8%となっている。

「高位群」では、「該当する」が 83.3%、「該当しない」が 16.7%となっている。「中位群」では、「該当する」が 80.5%、「該当しない」が 19.5%となっている。「低位群」では、「該当する」が 57.1%、「該当しない」が 42.9%となっている。

図表 II-306　ⅣQ1-3 コロナ感染者数別　保護児童の支援_3 密を避けるための取り組みを行った:単数回答

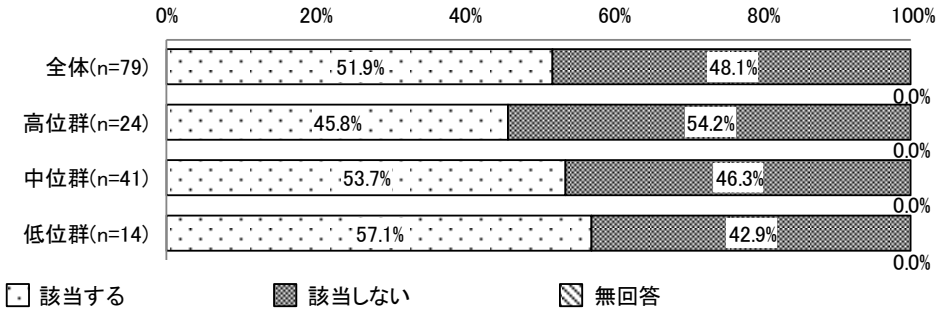


ⅣQ1-4 保護児童の支援_感染症の予防、拡大防止のための備品・消耗品は十分であった

「全体」では、「該当する」が 51.9%、「該当しない」が 48.1%となっている。

「高位群」では、「該当しない」が 54.2%、「該当する」が 45.8%となっている。「中位群」では、「該当する」が 53.7%、「該当しない」が 46.3%となっている。「低位群」では、「該当する」が 57.1%、「該当しない」が 42.9%となっている。

図表 II-307　ⅣQ1-4 コロナ感染者数別　保護児童の支援_感染症の予防、拡大防止のための備品・消耗品は十分であった:単数回答

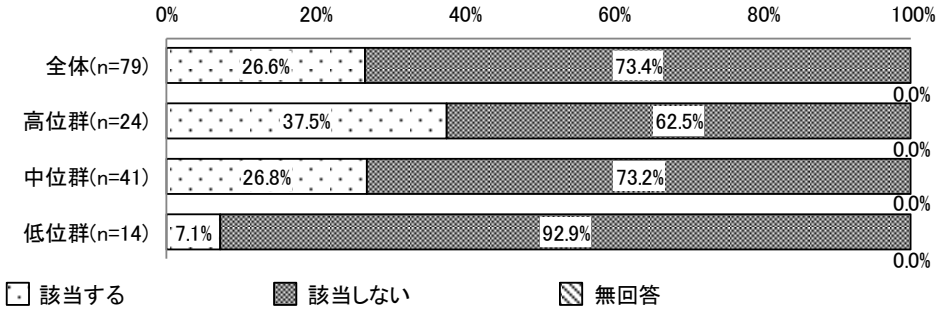


ⅣQ1-5 保護児童の支援_保護者等が新型コロナウイルス感染症に感染したことにより、児童の保護を行った

「全体」では、「該当しない」が 73.4%、「該当する」が 26.6%となっている。

「高位群」では、「該当しない」が 62.5%、「該当する」が 37.5%となっている。「中位群」では、「該当しない」が 73.2%、「該当する」が 26.8%となっている。「低位群」では、「該当しない」が 92.9%、「該当する」が 7.1%となっている。

図表 II-308 ⅣQ1-5 コロナ感染者数別 保護児童の支援_保護者等が新型コロナウイルス感染症に感染したことにより、児童の保護を行った:単数回答

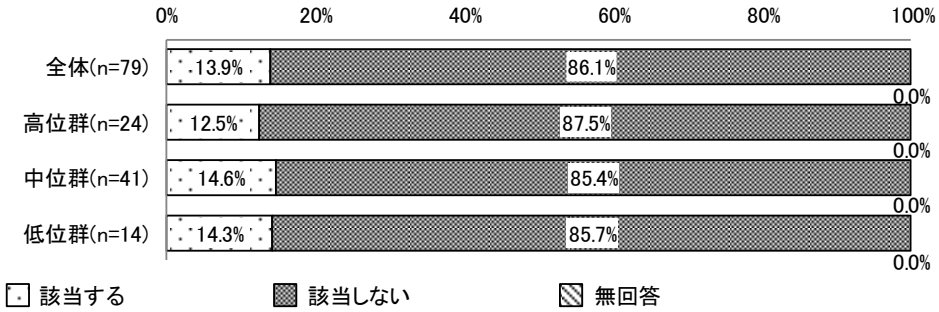


ⅣQ1-6 保護児童の支援_家庭状況の変化による児童の保護を行った

「全体」では、「該当しない」が 86.1%、「該当する」が 13.9%となっている。

「高位群」では、「該当しない」が 87.5%、「該当する」が 12.5%となっている。「中位群」では、「該当しない」が 85.4%、「該当する」が 14.6%となっている。「低位群」では、「該当しない」が 85.7%、「該当する」が 14.3%となっている。

図表 II-309 ⅣQ1-6 コロナ感染者数別 保護児童の支援_家庭状況の変化による児童の保護を行った:単数回答



39) 新型コロナウイルス感染症に伴う家庭状況の変化による児童の保護件数

ⅣQ1-5「保護者等が新型コロナウイルス感染症に感染したことにより、児童の保護を行った」で「1.該当する」を選択した場合について、年代ごとの児童の保護件数をみると、「全体」では、「就学前の児童」が平均 3.0 件でもっとも多くなっている。

「高位群」では、「就学前の児童」が平均 1.4 件でもっとも多くなっている。「中位群」では、「就学前の児童」が平均 8.0 件でもっとも多くなっている。

図表 II-310　ⅣQ2 コロナ感染者数別　2）保護者等の感染により児童を保護した件数: 数値回答（平均値）

	全体（件）	高位群（件）	中位群（件）	低位群（件）
就学前の児童	3.0	1.4	8.0	1.0
小学校 1 年から 3 年	1.7	1.3	2.5	1.0
小学校 4 年から 6 年	1.0	0.0	2.0	-
中学生	1.8	1.0	2.5	-
高校生	0.8	0.5	1.0	-

※低位群の「小学校４年から６年」「中学生」「高校生」は該当ケースなし

3. 考察

(1) 調査対象の概要

調査⑤は、児童相談所一時保護所を対象とした調査である。本調査の対象となった全国 144 カ所の一時保護所のうち、79 カ所から回答が得られた（有効回収率 54.9%）。標本誤差は 0.67%であり、回答を寄せた一時保護所の代表性に大きな問題や偏りは見られなかった。そのため、本統計には、妥当性と信頼性があり、各一時保護所の実態を反映したものといえる。

調査対象となった一時保護所をコロナウイルス感染地域間の３群（高位群、中位群、低位群）に分けたとき、高位群の開所日平均は 1991 年、2020 年４月１日の入所定員 27.0 人、2019 年度の平均在所人員は 26.8 人、2019 年度の平均在所日数 37.0 日であることから、３群の中では高位群の一時保護所は開所時期が新しく、定員規模も大きく常時満床状況にあることが示された。保護児童の在所期間も、コロナウイルス感染地域間の比較を行ったところ高位群ほど他の地域群より入所期間が長期化している傾向のあることが明らかになった。

(2) コロナ禍における一時保護所入所児童の保護理由の変化について

（２）では、2019 年度及び 2020 年度のコロナウイルス感染症に係る非常事態宣言前後の一時保護所の保護理由について、時間点を比較して尋ねた。

2019 年度及び 2020 年度の保護（相談種別）理由について、コロナウイルス感染症の地域間の３群で見たときに明らかな増減はみられなかった。管轄人口別で見たときに、心理的虐待、性的虐待が 2019 年度よりも増加し、宣言解除後に人口高位群（60 万人以上）において増加していた。心理的虐待については 2020 年８月の平均が 2.8 件、９月が平均 3.1 件であった。性的虐待は、2020 年８月の平均が 1.13 件、９月の平均が 1.10 件と増加した。

また、「非常事態宣言時期」に児童の性的な問題の発生割合は「変わらない」と回答した一時保護所は全体で 92.4%であったが、コロナ感染地域間で比較したところ、低位群は 100%、中位群は 95.1%、高位群は 83.3%が「変わらない」と回答していた。よって、コロナ感染が高い地域の一時保護所ほど、児童の性的な問題に変化があり、少し増えた割合から、児童の性的な問題が若干増えていた。時点間で感染地域間の児童の性的な問題の発生割合を比較すると、感染率が高い地域の一時保護所で児童の性的な問題の割合が 12.5%増加していた。他の地域に変化はなかった（図表Ⅱ-173 ⅢQ1-10①）。

心理的虐待を理由とする入所について、今回の調査のみで因果関係を正確に把握することは難しいものの、児童相談所調査において、人口 60 万人以上群で精神的なしんどさを感じる保護者（実父母、継父）が多かったことから、コロナ渦の外出自粛やリモートワーク等で保護者の自宅での生活時間が増加し、また、保護者の生活上の精神的なしんどさやストレスのはけ口が立場の弱い児童に向けられる可能性が高まったこともひとつの要因として考えられる。また、コロナウイルス感染症の拡大防止のために学校の休校は３ヶ月に及んだ地域もあり、インターネット上で過ごす時間や保護者と一緒に過ごす時間が増加したことも性的虐待を保護理由とした入所と関係しているのではないかと推察される。

(3) コロナ禍における（①緊急事態宣言時、②宣言解除後、③現在）児童相談所の業務、児童及び保護者の変化について

①緊急事態宣言時、②宣言解除後③現在の期間において、コロナ感染症３群の高位群に着目すると、

児童では高位群において宣言解除､学校再開以後に友人関係・トラブル増加が見られている（図表Ⅱ-196 ⅢQ1-2②、図表Ⅱ-197ⅢQ1-2③）。さらに、高位群では宣言解除､学校再開以後に友人関係を築きづらい児童が増加している。児童の内面に関しては、ストレスのたまっている児童（図表Ⅱ-201～203 ⅢQ1-4①②③）は３群ともに一定数おり、高位群にその傾向を示す児童が多い。非常事態宣言時期の児童の学習意欲（図表Ⅱ-207～209 ⅢQ1-6①②③）は、３群とも低かったが、高位群は、再開以後から現在に至るまで学習意欲が低いままとなっている。非常事態宣言時期_児童の不眠について、宣言時期（図表Ⅱ-231 ⅢQ1-14①）から再開以後（図表Ⅱ-232 ⅢQ1-14②）、現在（図表Ⅱ-233 ⅢQ1-14③）に至るまで、徐々に不眠を感じている児童が増加している。

コロナウイルス感染症の拡大にともない児童が自宅で過ごすことが増え、他者との関係が希薄になったことも児童間のトラブル発生の増加と関連していると推察される。自粛期間中は、インターネットやオンラインゲームを利用する機会の増加は学習意欲の低下や過剰な利用による睡眠への影響も危惧される。一時保護所は柔軟な日課に沿った生活を送ることができるため、児童の生活習慣の改善には一定の効果を果たしているものと考えられる。

次に家族・保護者の状況について、宣言解除､学校再開以後（図表Ⅱ-238ⅢQ1-16②）_及び現在（図表Ⅱ-239ⅢQ1-16③）において、経済的に厳しい状況の家庭の児童の入所が増加している。その他に高位群では、保護者との関係が良好でない児童（図表Ⅱ-243 ⅢQ1-18①）、（図表Ⅱ-244 ⅢQ1-18②）、（図表Ⅱ-245 ⅢQ1-18③）の入所も見られている。このように、これまで見られた虐待による緊急一時保護だけではなく、コロナ渦の影響による経済活動の停滞による生活困窮を理由とした入所も増加している。

次に一時保護所の児童指導員や保育士の業務について、他機関との連携においては、宣言解除､学校再開以後_職員同士の関係構築が少し難しくなったと（図表Ⅱ-253 ⅢQ1-21②）一時保護所が高位群で20.8％あった。非常事態宣言時期_行動観察会議実施までの長期化（図表Ⅱ-258 ⅢQ1-23①）が見られ、児童の処遇判断に影響を与えたことが示された。この傾向はやや改善されてはいるものの、高位群では現在も長期化の傾向にある。職員の時間外勤務については、非常事態宣言から現在に至るまで高位群で多い（図表Ⅱ-263 ⅢQ1-24③）。

さらに、職員の業務の負担感は高位群で特に強い傾向がみられた（図表Ⅱ-264 ⅢQ1-25①）。保護児童の入所調整については、全体的に非常事態宣言時期から苦慮している様子が窺えた。保護児童と児童福祉司や児童心理司との面接は３群ともに一定数行われている。感染が懸念される児童の対応に苦慮した事例は高位群で 40％程度あった。園庭･グラウンドで過ごす時間は高位群で高く、児童が発散できる機会を意図的に作っているものと推察された。コロナ渦において、一時保護所では、保護児童の支援において、日課の変更を行う等、柔軟な対応をしていることが示された（図表Ⅱ-305 ⅣQ1-2）。

（4） 新型コロナウイルス感染による児童の保護について

保護児童の保護者等が感染したことにより､児童の保護を行った一時保護所は全体で 26.6％であった。その割合は高位群が最も高く 37.5％であった（図表Ⅱ-308 ⅣQ1-5）。保護児童の感染症の予防､拡大防止のための備品･消耗品は十分であったと回答した一時保護所は該当するが 51.9％であり、さらなる充実が求められる。特に一時保護所は児童の健康管理を含めた安全安心な生活を基本としており、コロナ渦においては、新型コロナウイルス感染症の予防のためのマスクや手指の消毒液、非接触型の体温計測器などは十分に備えられるべきである。

(5) まとめ

全体の結果から、新型コロナウイルス感染率が高い地域の一時保護所では、心理的虐待や性的虐待を理由とする入所が非常事態宣言解除後に増加していた。また、緊急事態宣言に伴う休校が児童に与えた影響として、学校再開時に児童間のトラブルや友人関係の築きにくさがあげられる。これは休校期間中の家庭での過ごし方や外出自粛による児童のストレスも一因として考えられる。また、新入学生は、同学年の児童間との交流もないまま休校に至った地域もあり、友人関係の築きにくさの要因とも推察される。

コロナウイルス感染症の高位群では、児童の入所期間が長期化しているが、これは児童の処遇を決めるための会議がなかなか開催されにくかったことや、措置先となる児童養護施設の受入体制、転校先の学校が休校中等で措置手続きが円滑に進まなかったことも考えられる。職員は新型コロナウイルス感染症の予防に努めつつ、制約の多い一時保護所の日課を柔軟に組み立てながら生活を作っているが、一時保護所は一人あたりの居室面積が国の基準を満たしていない一時保護所もある。また、定員を超えた児童の入所や集団行動での日課になりがちなことから生活の中で密集を作ってしまう場面もあることから、居室基準の見直しや緊急時に対応できるような一時保護機能を有した児童養護施設の整備が求められる。今回のコロナ渦の対応において、時間外勤務も増加し疲弊している職員もいることから、緊急時にも対応できるような人員体制の見直しも検討されるべきである。一時保護所自体、密集、密閉、密接のいわゆる３密になりやすい環境構成にあるため、緊急度の低い児童の入所調整や日常から各一時保護所の実態に合わせた新型コロナウイルス感染症の予防マニュアルを整備するとともに、好事例を整理してデータベースを構築し、各一時保護所の業務の向上に繋げていくことも検討されるべきである。

III.　資料

1. 調査票:児童相談所調査

※各児相のID を印字

令和2年度厚生労働行政推進調査事業(厚生労働科学特別研究事業)
コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

この度は、ご多忙のところ本調査研究事業にご協力頂きまして誠にありがとうございます。標記研究事業に関する**児童相談所**調査にご回答頂けますように何卒よろしくお願い申し上げます。

【提出期限:2020 年12 月4 日(金)】

調査票1−4

機関情報	所属・課名		

Ⅰ 貴所についてお聞きします

問1. 2020 年4 月1日時点での貴所の基本情報についてお知らせください。

1. 管轄人口	2. 18歳未満人口	3. 管轄区市町村数
( )千人	( )千人	( )自治体
4. 児童相談所の規模		5. 一時保護所の併設の有無
1. A級 2. B級 3. C級		1. あり 2. なし
6. 児童相談所の設置主体		
1. 都道府県 2. 政令指定都市 3. 特別区 4. 中核市		

問2. 2020年4月1日時点で貴所に配置されている職員数についてお知らせください。

児童福祉司 (スーパーバイザー)	児童福祉司	受付相談員	相談員	電話相談員	児童虐待 対応協力員
人	人	人	人	人	人
医師	児童心理師	心理療法 担当職員	保健師	理学療法士等	臨床検査技師
人	人	人	人	人	人

図表 Ⅲ-1 児童相談所調査調査票

Ⅱ　貴所の相談受付状況についてお聞きします

問1.　貴所における２０１９年度４月から９月・２０２０ 年度４月から９月までの相談受付の件数及び虐待通告元の状況についてお知らせください。（なお、回答可能な項目について記入ください。件数が０ の場合は０ とご記入ください）

		２０１９年度						２０２０年度					
相談種別		４月	５月	６月	７月	８月	９月	４月	５月	６月	７月	８月	９月
養護相談	身体的虐待												
	心理的虐待												
	ネグレクト												
	性的虐待												
	虐待以外の養護												
保健相談													
障害相談													
非行相談	ぐ犯行為等												
	触法行為等												
育成相談	性格行動												
	不登校												
	適性												
	しつけ												
その他	コロナウィルス感染症に関係する相談	－	－	－	－	－	－						
虐待通告	２０１９ 年	４月	５月	６月	７月	８月	９月	４月	５月	６月	７月	８月	９月
	警察												
	学校												
	地域住民												
	幼稚園・保育所												
	病院												
	その他												

図表 Ⅲ-1　児童相談所調査調査票（続き）

問1.　貴所における２０１９年度４月から６月・２０２０ 年度４月から６月までに受理した養護（虐待）相談について、主たる虐待者の件数をお知らせください。（なお、回答可能な項目について記入ください。件数が０ の場合は０ とご記入ください）

相談種別			2019 年度			2020年度		
			４月	５月	６月	４月	５月	６月
養護相談	身体的虐待	実父	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
		実母	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
		継父	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
		継母	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
		その他	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
	心理的虐待	実父	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
		実母	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
		継父	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
		継母	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
		その他	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
	ネグレクト	実父	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
		実母	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
		継父	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
		継母	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
		その他	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
	性的虐待	実父	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
		実母	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
		継父	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
		継母	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）
		その他	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）	（　）

Ⅲ　貴所の業務状況についてお聞きします

問1. 貴所における児童の相談支援、業務について、「新型コロナウィルス感染症拡大前」（～２０２０ 年２月）と比べて①新型コロナウィルス感染症拡大、緊急事態宣言時期（２０２０年３月から５月）、②新型コロナウィルス感染症緊急事態宣言解除、学校再開以後（２０２０ 年６月頃）、③現在（10 月頃）の状業務状況の相対的な変化について、該当する項目を選び〇を付けてください。

図表 Ⅲ-1　児童相談所調査調査票（続き）

	①新型コロナウィルス感染拡大、非常事態宣言時期（2020年3月から5月）					②新型コロナウィルス感染症緊急事態宣言解除、学校再開以後（6月から9月）					③現在（10月頃）				
新型コロナウィルス感染拡大前と比べて（～2020 年2月）	増えた	少し増えた	変わらない	少し減った	減った	増えた	少し増えた	変わらない	少し減った	減った	増えた	少し増えた	変わらない	少し減った	減った
子どもの様子について															
1. 児童間のいじめに関する相談	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 児童の友人関係・トラブル	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 友人関係を築きづらい児童	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. ストレスのたまっている児童	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. 自傷行為をする児童	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6. 児童の学習意欲	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7. 児童の問題行動（対人的な暴力問題）に関する相談	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8. 児童のゲーム依存に関する相談	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9. 児童の性的な問題	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
10. DV に関係する虐待相談	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
11. 施設措置中の児童の相談	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
家庭・保護者の状況について															
12. 経済的に厳しい状況の家庭	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
13. 精神的にしんどさを抱える保護者（実父、継父）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
14. 精神的にしんどさを抱える保護者（実母、継母）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
15. 保護者との関係が良好でない児童	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
16. 児童相談所へクレームを入れる保護者	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

図表 Ⅲ-1　児童相談所調査調査票（続き）

職員の業務や他機関との連携について															
17. 児童との関係構築が難しくなった	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
18. 保護者との関係構築が難しくなった	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
19. 保護者と電話連絡する回数	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
20.家庭訪問の回数	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
21. 職員同士の関係構築が難しくなった	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
22.ケース会議の実施回数	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
23. 他機関との電話連絡の回数	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
24. 他機関への訪問回数	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
25. 相談、福祉サービス・制度の活用	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
26. 援助方針会議実施までの長期化	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
27. 職員の時間外勤務	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
28. 新型コロナウイルス感染が懸念される保護者対応に苦慮した事例	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
29. 市区町村における児童支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
30. 市区町村における保護者支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問1の1から30の設問のうち、貴所全体の意見として、特に深刻な事項を上位3つ選び、番号を記入ください。

1. （　　）　2. （　　）　3. （　　）

問1.　職員の時間外勤務について、新型コロナウィルス感染症緊急事態宣言がだされた**4月と解除後、学校再開直後（6月）の**児童福祉司、児童心理司、保健師ひとりあたりの平均的な時間外勤務時間数をお知らせください。

4月:児童福祉司（　　）時間　児童心理司（　　）時間　保健師（　　）時間
6月:児童福祉司（　　）時間　児童心理司（　　）時間　保健師（　　）時間

図表 Ⅲ-1　児童相談所調査調査票（続き）

Ⅳ　新型コロナウィルスによる児童の保護についてお聞きします

問1. 新型コロナウイルスの影響による児童の保護について、該当する項目に○をつけてください。

	該当する	該当しない
1. 新型コロナウィルスの影響により、児童や保護者を直接支援する職員を増員した	1	2
2. 新型コロナウィルスの影響により、専用の相談窓口を設置した	1	2
3. 新型コロナウィルスの影響により、リモートによる相談を行った	1	2
4. 新型コロナウィルス感染の予防、拡大防止のための備品購入に新たな予算がつけられた	1	2
5. 保護者等が新型コロナウィルスに感染したことにより、児童の保護を行った	1	2
6. 新型コロナウィルスの影響よる家庭状況の変化で児童の保護を行ったケースがある	1	2

問2. 問1、5「保護者等が新型コロナウィルスに感染したことにより、児童の保護を行った」で「1. 該当する」を選択した場合、その件数をお知らせください。
(　　)件

年代ごとの児童の保護件数をおしらせください。
1. 就学前の児童　　(　　)件
2. 小学校1年から3年　　(　　)件
3. 小学校4年から6年　　(　　)件
4. 中学生　　(　　)件
5. 高校生　　(　　)件

問1.　問1、5「保護者等が新型コロナウィルスに感染したことにより、児童の保護を行った」で「1. 該当する」を選択した場合、保護先となった場所について、該当する項目にすべて○をつけてください。

1. 児童相談所一時保護所　　2. 里親　　3. ファミリーホーム　　4. 児童養護施設
5. 児童自立支援施　　6. 自治体借り上げの宿泊施設(ホテル)　　7. 医療機関
8. 自治体借り上げの宿泊施設(その他:　　)　　9. その他(　　)

図表 Ⅲ-1　児童相談所調査調査票（続き）

問4. 新型コロナウイルス感染拡大の前後で児童及び保護者の状況が大きく変化したとお感じになる点をご自由に記述してください。

これで質問は終了です。ありがとうございました。

図表 Ⅲ-1　児童相談所調査調査票（続き）

2. 調査票:一時保護所調査

※各児相のID を印字

令和2年度厚生労働行政推進調査事業(厚生労働科学特別研究事業)

コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

この度は、ご多忙のところ本調査研究事業にご協力頂きまして誠にありがとうございます。標記事業に関する**児童相談所・一時保護所**調査にご回答頂けますように何卒よろしくお願い申し上げます。

【提出期限:2020 年 12 月 4 日(金)】

調査票1－5

機関情報	所属・課名		

I	貴一時保護所についてお聞きします

問1.　貴一時保護所所の基本情報についてお知らせください。

1. 貴所の開所日	2. 2019 年4月1日の入所定員	3. 2020 年4月1日の入所定員
西暦　　年	人	人

4. 2019 年度の平均在所人員	5. 2019 年度の平均在所日数
人	日

問2. 貴一時保護所に配置されている職員数についてお知らせください。(なお、回答可能な項目について記入ください)

	児童指導員	保育士	一時保護対応協力員	看護師	学習指導員	栄養士	心理担当職員
総数	人	人	人	人	人	人	人
うち正規職員	人	人	人	人	人	人	人
正規職員のうち現一時保護所が3年未満の職員	人	人	人	人	人	人	人

図表 Ⅲ-2　児童相談所調査調査票

Ⅱ　貴一時保護所における児童の入所状況についてお聞きします

問1.　貴一時保護所における２０１９年度４月から９月・２０２０ 年度４月から９月までの児童の状況について、入所の主訴ごとにお知らせください。（なお、回答可能な項目について記入ください。件数が０ の場合は０ とご記入ください）

		２０１９年度						２０２０年度					
入所種別		４月	５月	６月	７月	８月	９月	４月	５月	６月	７月	８月	９月
養護相談	身体的虐待												
	心理的虐待												
	ネグレクト												
	性的虐待												
	虐待以外の養護												
保健相談													
障害相談													
非行相談	ぐ犯行為等												
	触法行為等												
育成相談	性格行動												
	不登校												
	適性												
	しつけ												
その他	コロナウィルス感染症に関係する相談	－	－	－	－	－	－						

Ⅲ　貴一時保護所の業務状況についてお聞きします

問1. 貴一時保護所における保護児童の支援、業務について、「新型コロナウィルス感染症拡大前」（～２０２０ 年２月）と比べて①新型コロナウィルス感染症拡大、緊急事態宣言時期（２０２０年３月から５月）、②新型コロナウィルス感染症緊急事態宣言解除、学校再開以後（２０２０ 年６月頃）、現在（10 月頃）の状業務状況の相対的な変化について、該当する項目を選び〇を付けてください。

図表 Ⅲ-2　児童相談所調査調査票（続き）

	①新型コロナウィルス感染拡大、非常事態宣言時期（2020年3月から5月）					②新型コロナウィルス感染症緊急事態宣言解除、学校再開以後（6月から9月）					③現在（10月頃）				
新型コロナウィルス感染拡大前と比べて（～2020年2月）	増えた	少し増えた	変わらない	少し減った	減った	増えた	少し増えた	変わらない	少し減った	減った	増えた	少し増えた	変わらない	少し減った	減った
子どもの様子について															
1. 児童間のいじめ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 児童の友人関係・トラブル	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 友人関係を築きづらい児童	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. ストレスのたまっている児童	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. 自傷行為をする児童	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6. 児童の学習意欲	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7. 児童の対職員暴力	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8. 児童間の暴力問題	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8. 児童の体調不良	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9. 児童の性的な問題	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
10. 児童が日課に遅れる場面	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
11. 児童の自傷行為	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
12.児童の無断外出	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
13. 児童の不眠	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
14. 児童の不安感	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
家庭・保護者の状況について															
15. 経済的に厳しい状況の家庭の児童の入所	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
16. 精神的にしんどさを抱える保護者を持つ児童	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
17. 保護者との関係が良好でない児童の入所	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
18. 児童相談所へクレームを入れる保護者	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

図表 Ⅲ-2　児童相談所調査調査票（続き）

職員の業務や他機関との連携について															
19. 児童との関係構築が難しくなった	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
20. 職員同士の関係構築が難しくなった	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
21.ケース会議の実施回数	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
22. 行動観察会議実施までの長期化	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
23. 職員の時間外勤務	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
24. 職員の業務の負担感	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
25. 保護児童の入所調整	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
26. 児童と児童福祉司との面会	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
27. 児童と児童心理司の面接	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
28. 児童と児童指導員・保育士の面接	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
29. 児童と学校の教員による面会	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
30. 新型コロナウイルスの感染が懸念される児童の対応に苦慮した事例	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
31.一時保護所外での活動	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
32. 園庭・グラウンドで過ごす時間	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
33. 体育館での活動	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
34. 児童の学習時間	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
35. 児童が室内で過ごす余暇の時間	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

問1.　問1の1から35の設問のうち、貴一時保護所全体の意見として、特に深刻な事項を上位3つ選び、番号を記入ください。

1.（　　）　2.（　　）　3.（　　）

問2.　職員の時間外勤務について、新型コロナウィルス感染症緊急事態宣言がだされた4月と解除、学校再開直後（6月頃）の、児童指導員、保育士、心理担当職員ひとりあたりの平均的な時間外勤務時間数をお知らせください。

4月:児童指導員（　　）時間　保育士（　　）時間　心理担当職員（　　）時間
6月:児童指導員（　　）時間　保育士（　　）時間　心理担当職員（　　）時間

図表 Ⅲ-2　児童相談所調査調査票（続き）

Ⅳ　新型コロナウィルスによる児童の保護についてお聞きします

問1. 新型コロナウイルス感染の影響による保護児童の支援について、該当する項目に○をつけてください。

	該当する	該当しない
1. 新型コロナウィルス感染症の影響により、児童を直接支援する職員の増員をした	1	2
2. 新型コロナウィルス感染症の影響により、柔軟に日課の変更を行った	1	2
3. 新型コロナウィルス感染症の影響により、3密を避けるための取り組みを行った	1	2
4. 新型コロナウィルス感染症の予防、拡大防止のための備品・消耗品は十分であった	1	2
5. 保護者等が新型コロナウィルスに感染したことにより、児童の保護を行った	1	2
6. 新型コロナウィルス感染症に伴う家庭状況の変化による児童の保護を行った	1	2

問2. 問1、6「新型コロナウィルス感染症に伴う家庭状況の変化による児童の保護を行った」で「1. 該当する」を選択した場合、その件数をお知らせください。
（　　）件

年代ごとの児童の保護件数をおしらせください。
1. 就学前の児童　　（　　）件
2. 小学校1年から3年　　（　　）件
3. 小学校4年から6年　　（　　）件
4. 中学生　　（　　）件
5. 高校生　　（　　）件

問3. 新型コロナウイルス感染拡大の前後で保護児童の状況が大きく変化したとお感じになる点をご自由に記述して下さい。

これで質問は終了です。ありがとうございました。

図表 Ⅲ-2　児童相談所調査調査票（続き）

令和２年度厚生労働行政推進調査事業
（厚生労働科学特別研究事業）
コロナ禍における子どもへの影響と支援方策
のための横断的研究

機関調査：④児童相談所・一時保護所調査
報告書

令和３年３月
公立大学法人大阪　大阪府立大学　山野則子研究室

研究成果の刊行に関する一覧表

1. 報告書

「令和２年度厚生労働行政推進調査事業　コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究　機関調査：①市町村調査：母子保健部門報告書」
http://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/139/%E6%A9%9F%E9%96%A2%E8%AA%BF%E6%9F%BB_1_%E5%B8%82%E7%94%BA%E6%9D%91%E6%AF%8D%E5%AD%90%E4%BF%9D%E5%81%A5_%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B80401.pdf

「令和２年度厚生労働行政推進調査事業　コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究　機関調査：②市町村調査：児童相談・母子相談部門報告書」
http://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/139/%E6%A9%9F%E9%96%A2%E8%AA%BF%E6%9F%BB_2_%E5%B8%82%E7%94%BA%E6%9D%91%E5%85%90%E7%AB%A5%E7%9B%B8%E8%AB%87_%E6%AF%8D%E5%AD%90%E7%9B%B8%E8%AB%87%E9%83%A8%E5%B1%80_%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B80401.pdf

「令和２年度厚生労働行政推進調査事業　コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究　機関調査：③市町村調査：教育委員会、学校調査報告書」
http://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/139/%E6%A9%9F%E9%96%A2%E8%AA%BF%E6%9F%BB_3_%E5%B8%82%E7%94%BA%E6%9D%91%E6%95%99%E8%82%B2%E5%A7%94%E5%93%A1%E4%BC%9A_%E5%AD%A6%E6%A0%A1_%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B80401.pdf

「令和２年度厚生労働行政推進調査事業　コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究　機関調査：④児童相談所・一時保護所調査報告書」
http://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/139/%E6%A9%9F%E9%96%A2%E8%AA%BF%E6%9F%BB_4_%E5%85%90%E7%AB%A5%E7%9B%B8%E8%AB%87%E6%89%80_%E4%B8%80%E6%99%82%E4%BF%9D%E8%AD%B7%E6%89%80_%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B80401.pdf

「令和２年度厚生労働行政推進調査事業　コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究　保護者調査・子ども調査」
http://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/139/%E4%BF%9D%E8%AD%B7%E8%80%85%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E3%83%BB%E5%AD%90%E3%81%A9%E3%82%82%E8%AA%BF%E6%9F%BB%E5%A0%B1%E5%91%8A%E6%9B%B8_0402.pdf

２．リーフレット

「令和２年度　コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究　概要リーフレット」
http://www.human.osakafu-u.ac.jp/osakafu-content/uploads/sites/139/%E5%8E%9A%E5%8A%B4%E7%A7%91%E7%A0%94%EF%BC%88%E6%A6%82%E8%A6%81%E7%89%88%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%95%E3%83%AC%E3%83%83%E3%83%88%EF%BC%890402.pdf

令和３年　４月　７日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長）　殿
（国立保健医療科学院長）

機関名　大阪府立大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　辰巳砂 昌弘

次の職員の（元号）令和２年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　厚生労働科学特別研究事業

２．研究課題名　コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

３．研究者名　（所属部署・職名）　人間社会システム科学研究科・教授

（氏名・フリガナ）　山野　則子　（ヤマノ　ノリコ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	■	□	■	大阪府立大学	□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和３年　４月　７日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長）　殿
（国立保健医療科学院長）

機関名　大阪府立大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　辰巳砂 昌弘

次の職員の（元号）令和２年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　厚生労働科学特別研究事業

２．研究課題名　コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

３．研究者名　（所属部署・職名）　人間社会システム科学研究科・准教授

（氏名・フリガナ）　木曽 陽子　（キソ　ヨウコ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	■	□	■	大阪府立大学	□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和３年　４月　７日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長）　殿
（国立保健医療科学院長）

機関名　大阪府立大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　辰巳砂 昌弘

次の職員の（元号）令和２年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　厚生労働科学特別研究事業

２．研究課題名　コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

３．研究者名　（所属部署・職名）　人間社会システム科学研究科・特認准教授

（氏名・フリガナ）　伊藤　ゆかり　（イトウ　ユカリ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	■	□	■	大阪府立大学	□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和３年　４月　７日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長）　殿
（国立保健医療科学院長）

機関名　大阪府立大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　辰巳砂 昌弘

次の職員の（元号）令和２年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　厚生労働科学特別研究事業

２．研究課題名　コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

３．研究者名　（所属部署・職名）　人間社会システム科学研究科・研究員

（氏名・フリガナ）　小倉 康弘　（オグラ　ヤスヒロ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	■	□	■	大阪府立大学	□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和３年４月７日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長）　殿
（国立保健医療科学院長）

機関名　兵庫県こころのケアセンター

所属研究機関長　職　名　センター長

氏　名　加藤　寛

次の職員の（元号）　年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　厚生労働科学特別研究事業

２．研究課題名　コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

３．研究者名　（所属部署・職名）　副センター長兼研究部長

（氏名・フリガナ）　亀岡　智美　（カメオカ　サトミ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	■	□	■	大阪府立大学	□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 □　無 ■（無の場合はその理由：所属の学術団体の規定に従うため）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 □　無 ■（無の場合は委託先機関：所属の学術団体）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 □　無 ■（無の場合はその理由：当研究に関するＣＯＩはないため年度ごとに一括報告する）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。　　・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和3年4月7日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長)　殿
(国立保健医療科学院長)

機関名　花園大学

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　磯田　文雄

次の職員の（元号）　年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　厚生労働科学特別研究事業

２．研究課題名　コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

３．研究者名　（所属部署・職名）　社会福祉学部・教授

（氏名・フリガナ）　和田　一郎　（ワダ　イチロウ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	■	□	■	大阪府立大学	□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和３年　４月　　７日

厚生労働大臣
（国立医薬品食品衛生研究所長）　殿
（国立保健医療科学院長）

機関名　会津大学短期大学部

所属研究機関長　職　名　学長

氏　名　宮崎　敏明

次の職員の（元号）　年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

１．研究事業名　厚生労働科学特別研究事業

２．研究課題名　コロナ禍における子どもへの影響と支援方策のための横断的研究

３．研究者名　（所属部署・職名）　短期大学部・幼児教育学科

（氏名・フリガナ）　鈴木　勲（スズキ　イサオ）

４．倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入（※1）		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査（※2）
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	□	■	□		□
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	□	■	□		□
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針（※3）	■	□	■	大阪府立大学	□
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	□	■	□		□
その他、該当する倫理指針があれば記入すること（指針の名称：　　）	□	■	□		□

（※1）当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他（特記事項）

（※2）未審査に場合は、その理由を記載すること。
（※3）廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

５．厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ■　　未受講 □

６．利益相反の管理

当研究機関におけるＣＯＩの管理に関する規定の策定	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究機関におけるＣＯＩ委員会設置の有無	有 ■　無 □（無の場合は委託先機関：　　）
当研究に係るＣＯＩについての報告・審査の有無	有 ■　無 □（無の場合はその理由：　　）
当研究に係るＣＯＩについての指導・管理の有無	有 □　無 ■（有の場合はその内容：　　）

（留意事項）　・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。